

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月27日

【事業年度】 自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日

【会社名】 オレンジ
(Orange)

【代表者の役職氏名】 最高経営責任者代行、最高財務・戦略責任者 ラモン・フェルナンデス
(Chief Executive Officer Delegate, Chief Financial and Strategy Officer, Ramon Fernandez)

【本店の所在の場所】 フランス共和国 75015 パリ、オリヴィエ・ドゥ・セール78
(78 rue Olivier de Serres, 75015 Paris, France)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 濃 川 耕 平

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区大手町一丁目1番2号 大手門タワー
西村あさひ法律事務所

【電話番号】 03-6250-6200

【事務連絡者氏名】 弁護士 矢 田 真貴子
弁護士 小 嶋 陽 太
弁護士 橋 本 裕 子

【連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目1番2号 大手門タワー
西村あさひ法律事務所

【電話番号】 03-6250-6200

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

注1 本報告書において、別異に記載された場合及び文脈上別異に解釈される場合を除き、下記の用語は下記の意味を有するものとする。

「オレンジSA」又は「当社」	子会社を含まない親会社のオレンジ
「オレンジ」又は「当グループ」	親会社のオレンジ及びその連結子会社
「EU」	欧州連合
「当社株式」	1株当たり額面4ユーロの当社普通株式
「フランス」又は「フランス政府」	フランス共和国

注2 本報告書に記載の「ユーロ」は欧州連合に属する諸国の単一通貨を、「円」は日本国の通貨をそれぞれ指すものとする。本報告書において便宜上記載されているユーロから日本円への換算は、1ユーロ=122.09円(2016年5月2日現在の三菱東京UFJ銀行公表による対顧客電信売・買相場の仲値)により、計算されている。

注3 本報告書中の表で計数が四捨五入されている場合、提示されている合計は表示された計数の総和と必ずしも一致しない。

注4 本報告書には、第一部、第2「3 事業の内容」「3.1 世界情報及び通信技術市場」、「3.2 オレンジのグループ戦略」及び「3.3 事業の概観」並びに第3「1 業績等の概要」(特に「1.1 概要」)における記述をはじめとする、将来予測に関する記述が含まれている。

将来予測に関する記述は、「はずだ」、「かもしれない」、「であろう」、「するつもりだ」、「予想する」、「考える」、「確認する」、「信ずる」、「期待する」、「提案する」、「追及する」、「予見する」、「計画する」、「予測する」、「利益を得る」、「遂行する」、「対応する」、「増加させる」、「超える」、「保つ」、「最適化する」、「支配する」、「意図する」、「継続する」、「維持する」、「投資する」、「目的とする」、「戦略」、「目標」、「見通し」、「展望」、「傾向」、「目的」、「変化」、「意図」、「望み」、「リスク」、「可能性」、「実施」、「展開」、「コミットメント」若しくは「進歩」といった将来予測に関する用語又はそれと同様の表現若しくはその否定表現若しくはその他バリエーション又は類似する用語の使用により、あるいは戦略、計画又は意向に関する議論の将来予測的な性質により識別することができる。

オレンジは、これらの記述が合理的な前提に基づいているものであると信ずるが、将来予測に関する記述は当社がまだ把握していない事項や現段階では重要視していない事項など、様々なリスクと不確実性によって左右される。また予測される事態が発生するか否か、設定された目標が実際に達成されるか否かといったことについては、確約することはできない。

実際の業績は、将来予測に関する記述において予測された業績とは異なる結果となる可能性があり、以下に述べる事項は、その中でも、実際の業績を左右する要素である。

- ・ オレンジのEssentials2020戦略計画の成功。また、より一般的には、オレンジの戦略、特に「オーバーザトップ」(OTT)企業との競争に直面したときに顧客関係を管理し続けるオレンジの能力。
- ・ 情報通信技術システムに関する一般的なリスク。これには、特に、サイバー攻撃によるネットワーク又はソフトウェアの障害、自然災害、自発的行為又はその他の理由に起因するネットワークの損傷が含まれる。
- ・ 顧客データの喪失又は第三者への開示及びオレンジ又はその顧客を標的とし、オレンジのイメージを傷つける可能性のある多種多様な詐欺。
- ・ オレンジのISP及びホスティング事業並びにモバイル金融サービス分野におけるオレンジの新たな事業に関するリスク。
- ・ 成熟した市場及び事業活動の激しい競争に耐えるオレンジの能力。
- ・ 近い将来、フランスにおいて発生するとされる大量退職の波を切り抜けるオレンジの能力及びオレンジの人的資源に関する計画の結果。
- ・ 新興市場における成長の機会及び当該市場固有のリスクを捉えるオレンジの能力。
- ・ 欧州における電気通信業界の統合を通じて取得可能な企業を効率的に統合するオレンジの能力。
- ・ 電磁界並びに電気通信機器及びデバイスへの曝露をめぐる健康上の懸念。
- ・ 財務上及び規制上の制限及び変更並びに規制、競争その他の事由に関する訴訟の結果。
- ・ オレンジのフランス国内及び海外での投資、ジョイント・ベンチャー及びオレンジが企業を支配していない可能性のある状況下における、また追加的なリスクを有する国における戦略的パートナーシップの成功。
- ・ 世界市場に影響を及ぼし、かつ、マクロ経済状況の悪化を引き起こす別の金融危機の発生。
- ・ オレンジの信用格付。
- ・ 資本市場にアクセスするオレンジの能力及び資本市場全般の状態。
- ・ 為替レート又は金利の変動。

- ・ より一般的な、金融取引における信用リスク及び/又はカウンターパーティー・リスク。
- ・ 一定の資産の簿価の前提の変更及びその結果の当該資産の減損。
- ・ 公共部門による当グループの支配及び将来における公共部門によるオレンジの株式の売却。

(上記は、年次報告書における将来予測に関する記述の項目の直訳ではないことに留意されたい。)

法律上、特にフランス金融市場庁(Autorité des Marchés Financiers)(AMF)の一般規則第223-1条以下に基づき必要とされる場合を除き、オレンジは、将来予測に関する記述を更新する義務を負わない。

最も重大なリスクの詳細は、第一部、第3「4 事業等のリスク」に記載されている。

注5 ウェブサイトへの参照記載は、追加情報が取得できる範囲を示すだけのために含まれている。いかなるウェブサイトに記載された情報も、本報告書に組み込まれているものではない。

第一部【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

1【会社制度等の概要】

(1)【提出会社の属する国・州等における会社制度】

当社は株式会社(*société anonyme*(S.A.))であり、これは、ストック・コーポレーション又は公開有限責任会社と同種の法人である。

当社に適用がある法的枠組みは、主としてフランス商法第2編に規定がある。また、当社は1990年7月2日のフランス法第90-568号(1996年7月26日の法第96-660号及び2003年12月31日の法第2003-1365号により改正)の規定に服する。後者の改正は、特に、フランス政府による民間投資家への持分の譲渡を認める規定を含んでいた。

以下は、当社を含む株式会社に適用されるフランス商法の主要規定の概略である。

株式会社の公募による設立には定款を作成して、創立総会の承認を受けなければならない。定款は株式会社が登録されることになる商事裁判所書記官室に提出される必要がある。

定款は株式会社の準拠する根本規則を定めた文書である。定款には特に株式会社の商号、存続期間、登録事務所の所在地、目的、資本金の額、授權株数及び株式の譲渡性につき制限があればかかる制限を定めることを要する。

a) 資本金

株式会社の最低資本金は37,000ユーロである。但し、負債証券を発行する権限を持つためには、会社は225,000ユーロの資本金を最低でも有さなければならない。株式について異なる種類を設けることができ、また、会社は無議決権株式と優先株式を発行することができる。

株式の所有は、会社の株主名簿への登録(記名株式の場合)によって又は金融仲介業者の実質株主の個々の口座への記帳(無記名株式の場合)によって表章される。フランス国外で流通する株式は、ユーロクリア・フランスが発行する株券により表章される。かかる株券はフランス国外に限り、有効である。

株式を譲渡するためには、株主は場合に応じて会社又は金融仲介業者に対して譲渡指図を行わなければならない。定款中に引受権に関する規定を置かず株主間契約によるかいずれかによらない限り、既存株主間の株式の譲渡に制限を加えることはできない。

株主総会の承認により、会社は、最大10%の自己株式を取得することができる。株主総会は、以下のような株式買戻制度の条件及び目的を定めなければならない。すなわち、(a)会社の資本を減少させる場合、(b)利益分配プラン又は株式オプション制度に基づき従業員に対して交付する株式を供給する場合、又は(c)金融サービス提供者との間で締結された流動性契約を通して株式の流動性を確保する場合である。

フランス商法は次のような株式の会社間の相互保有を禁止している。すなわち、もしある会社が他の会社の株式を10%以上直接所有している場合、当該他の会社は前者の会社の株式を所有することができない。さらに、会社がその子会社又はその支配する会社を通じて間接的に自己株式の処分権限を有する場合、それらの株式について議決権行使は認められない。

株主の責任は所有株式の額面金額を限度とする。

b) 株式資本の増減

会社の株式資本は、金銭若しくは現物出資により、又は留保利益の資本組入れにより、臨時株主総会の決議をもって増加することができる。臨時株主総会はまた、一定の期間と金額の範囲内で取締役会に対し株式資本を増加する権限を授權できる。株主はその資本出資を増加させる義務を負うものではない。

株式資本を減少させるためには、株式を消却するか又は額面金額を引き下げること決議する臨時株主総会を開催することを要する。

c) 株式転換可能な証券の発行

取締役会は臨時株主総会の授權により、その所持人が転換、交換、償還、ワラントの呈示又はその他の方法で会社の株式資本の一部を表章する既発行又は新規発行の証券をいつでも又は特定の日に取得することのできる証券を発行することができる。

d) 経営

フランス商法は有限責任会社の株主に企業の統治について2種類の選択肢を認めている。

- ・ 単一の機関(取締役会)による統治。但し、最高経営責任者の地位には、取締役会会長又は取締役でない者のいずれも就くことができる。
- ・ 監査役会及び執行役会(又は執行委員会)からなる二層制機構による統治。

オレンジは、取締役会及び最高経営責任者を設置する。

(a) 取締役会

株式会社の取締役会は、通常3人以上18人以内の取締役からなる。

加えて、公開株式会社の資本のガバナンス及び取引に関連する2014年8月20日付のフランス政府命令N0.2014-948に従い、取締役会は、フランス政府の会社に対する直接又は間接の株式保有の割合に応じて、フランス政府により任命された取締役も含まなければならない(従業員により選任された取締役は、かかる計算の上では取締役の総数に含まれない。)。かかる規則に従い、公共部門は、取締役会における3人の代表(政令により任命される1人の代表及びフランス政府により提案された株主総会により任命される2人の取締役)を引き続き有する。

取締役はフランス人若しくは外国人又は法人でもよいが、法人の場合はその常任代表者として自然人を指定しなければならない。

取締役は、最長任期6年で株主総会において選任される。取締役は株主により事前の通知、理由の開示又は補償なしに解任されうる。

従業員により選任された取締役は他の取締役と同一の権能及び権限を有するものとする。かかる取締役は最長任期を6年間として選任されるものとし、任務の懈怠が立証された場合において、裁判所の命令によってのみ解任される。

会社が取締役に金銭を貸し付けることは厳しく禁止されている。また、いかなる会社も取締役のために当座貸越をしてはならず、また債務を保証してはならない。この規制は役員、会社の常任取締役、またその配偶者及び相続人並びに仲介人にも適用される。

会社とその取締役の1人との間のいかなる契約も、その締結前に、取締役会により承認されなければならない、かかる議題について当該取締役は投票できない。フランス法はさらに、かかる契約の締結直後、会社の監査役からの特別報告の提出があったときは、かかる契約を定時総会に承認のために提出することを要求している。

取締役会は会社の事業戦略を策定し、かかる戦略の実行を監視する。取締役会は会社を経営する全権限を有し、かかる権限は会社の目的及び株主総会に法律上認められた権限による制約を受ける。決議は出席取締役の多数決により承認される。可否同数の場合は定款に別段の定めがない限り会長が決定権を有する。定足数は取締役の総数の半数である。

取締役会会長は、取締役会を代表し、その手続の取りまとめと進行を行い、その手続を株主総会に報告する。

(b) 最高経営責任者(CEO)

会社の総括経営は、取締役会会長(その場合は、取締役会会長兼最高経営責任者の役職にある。)又は取締役会が指名し最高経営責任者の役職にある他の者により執行される。取締役会は、総括経営の執行について、これら2つの方法のうちいずれにするかを決定する。

最高経営責任者は第三者との関係で会社を代表し、経営管理について責任を負う。最高経営責任者は、会社の目的による制限並びに株主総会及び取締役会に法律上認められた権限に服しながら、会社の名前において行為する広汎な権限を有する。最高経営責任者の提案により取締役会は1人又は複数(5人を上限とする。)の最高経営責任者代行を任命することができる。

e) 株式に付帯する権利**(a) 株主総会**

株主は総会を通じて会社に対する支配権を行使する。総会には定時株主総会及び臨時株主総会の2種類がある。

定時株主総会

定時株主総会は、定款変更以外の一切の決議を行うために招集される会議である。定時株主総会は、少なくとも年に1回、各事業年度末から6ヶ月以内に(又は延期の場合、裁判所命令により定められた期間内に)、かかる年の年次連結財務書類を承認するために招集される。第1回招集においては、会議は、議決権を有する株式の少なくとも5分の1に係る株主が出席している、委任状により代理されている又は郵送により投票している場合のみ、有効に審議することができる。第2回招集においては、定足数の要件はない。決議は、出席株主、委任状により代理された株主又は郵送により投票した株主が有する票の過半数によりなされる。

臨時株主総会

臨時株主総会のみが、定款の一切の規定を変更する権限を有する。準備金、利益又は資本剰余金からの増資に適用される法的規定に従って、臨時株主総会の決議は、第1回招集においては、議決権を有する全株式の少なくとも4分の1(第2回招集においては5分の1)に係る株主が出席している、委任状により代理されている又は郵送により投票している場合のみ有効である。第2回招集の場合の定足数に達しなかった場合、第2回会議は、招集された日から2ヶ月以内の日に延期されうる。同様の条件の下で、第2回会議では、出席株主、委任状により代理された株主又は郵送により投票した株主の3分の2の多数により決議が行われる。

定款により複数の種類株式が定められている場合は、臨時株主総会の承認がなければ複数の種類株式の権利内容に変更を加えることができない。さらに関係する種類の株式の株主の種類株主総会により当該決議が承認されなければならない。株主の全員一致の承認がなければ株主総会において既存株主の経済的責任を加重することはできない。

(b) 議決権

一般に株式の議決権の数は、保有する株式の発行済株式に対する割合に比例しなければならない。1株は少なくとも1個の議決権を有する。但し、実体経済の回復を狙った2014年3月29日法(フロランジュ法)は、少なくとも2年間同一の保有者により記名の形で登録されている全ての株式について、2016年4月3日から2倍の議決権を付与する。これは、かかる法律の効力が発生した後に、定款が修正され、この適用から外れた場合を除く。

直接又は間接的に保有する上場会社の株式又は議決権の全株式又は議決権総数に占める割合が5%、10%、20%、1/3、50%及び2/3を上回り又は下回ることとなる株主又は共同して行為する株主グループは、会社及びAutorité des Marchés Financiers(AMF)にその旨(保有株式総数、保有議決権数及び将来において株式の割当を受ける権利を有する転換社債等の数)を通知しなければならない。また、10%、15%、20%又は25%超を保有する場合には、AMF及び会社に対して、今後6ヶ月間の保有意思の申告がなされることを必要とする。かかる通知を怠った場合、正規な通知が行われた後2年間は、当該水準を超える株式について議決権を行使できない。かかる通知義務に違反した場合、会社の会長、株主又はAMFの請求により、商事裁判所は当該株主の全部又は一部の議決権を最長5年間停止することができ、刑事罰及び罰金を課す場合もある。

上場会社の株主間契約で、株主譲渡について優先的取り決めがあるものはAMFに開示されなければならない。

AMFの規制上、一定の場合においてAMFが認めた免除が得られるときを除き、(i)発行済株式又は議決権の3分の1を上回る株式を取得しようとする者及び(ii)すでに発行済株式又は議決権の3分の1以上2分の1以下を保有する者であって、1年以内に会社に対する持分を発行済株式又は議決権の2%以上増加した者は、会社の残りの株式を取得することを目的として、公開買付を行わなければならない。

(c) 配 当

配当及び利益処分は株主により承認されなければならない。それらは利益を上回ることはいできない。さらに、各年、純利益の最低5%を、法定準備金の残高が資本金の名目額の10%に達するまで、同準備金に組入れることを要する。定款により第1回の配当を決めることができる。株式会社は中間配当を支払うこともできる(「(2) 提出会社の定款等に規定する制度」を参照のこと)。取締役会が、中間配当の支払い、その金額及び支払日について決定する。

(d) 清 算

会社の清算の場合は、全負債及び清算費用支払い後の残余金は株主の間でそれぞれの持分に応じて分配される。

(2) 【提出会社の定款等に規定する制度】

当社の登記事項及び登録番号は第2「2 沿革」を参照のこと。

以下の情報は、当社の株式資本に関する重要な情報の要約と、適用あるフランス法及び当社定款の重要な規定である。

a) 事業目的

フランス国内及び国外における当社の事業の目的は、特にフランス郵便及び電気通信法に準拠しており、以下の通りである。

- ・ フランス国内外においてあらゆる電気通信サービスを提供すること。
- ・ 公共サービスに関連する業務、中でも、必要に応じて、ユニバーサル電気通信サービス及び義務的サービスを提供すること。
- ・ 上記サービスを提供するために必要なあらゆる公共電気通信ネットワークを構築、開発、運営し、またこれらネットワークとフランス国内外における他の公共ネットワークとの相互接続を確保すること。
- ・ その他一切のサービス、設備、端末機器、電気通信ネットワークを提供し、音響映像サービス、特にラジオ、テレビ及びマルチメディア放送サービスの配給のための全てのネットワークを構築し、運営すること。
- ・ 全ての不動産及び事業資産を創設、取得、賃借又は運営すること、上記事業目的に関係のある全ての建造物、事業資産、工場、作業所を賃借し、設置し、運営すること。
- ・ 上記事業目的に関連する全てのプロセス及び特許を取得、購入、運営又は譲渡すること。
- ・ 上記事業目的に関連する全ての取引につき、新会社の設立、出資、証券若しくは法人に対する権利の引受又は購入、利益参加、合併、提携その他の手段を通じて直接的又は間接的に参加すること。
- ・ より一般的に、上記事業目的若しくはこれに類似若しくは関連する目的又は当社の事業拡大に資すると考えられる全ての目的に直接的、間接的あるいは全体的、部分的の如何を問わずに関連する全ての同業者間取引、商取引、企業取引及び金融取引、又は動産若しくは不動産関連の取引に参加すること。

b) 経営及び管理機関に関する規定

(a) 取締役会

第5「4 役員の状況」を参照のこと。

定款第13条の規定により、取締役会は最少で12人、最多で22人により構成される。

2008年5月27日の株主総会により変更された定款に従い、各新取締役は4年の任期で任命される。

取締役の選任については、「(1) 提出会社の属する国・州等における会社制度」「d) 経営」「(a)取締役会」を参照のこと。

(b) 取締役会会長

取締役会内規の第1条は、会長の役割及び義務を規定している。

会長は取締役会を代表しており、異常事態を除き、取締役会の名の下に行動及び発言する権限を持っている唯一の人物である。会長は、取締役会の仕事を整理及び操縦し、良好な統治の原則に沿って法人の効率的な経営を確保する。会長は経営統括と協力し、取締役会と当社の株主との間の連絡窓口としての機能を果たし、当社の財務情報の質を監視する。取締役会会長と最高経営責任者の役割が分割されている場合、会長は、経営統括と密接に協力し、公的機関、当グループの主要な提携先、及びその主要な顧客とのフランス内外における上位関係において、当社を代表することも可能である。この場合、会長は、最高経営責任者により当グループの事業に関連する重要な出来事及び状況を定期的に伝えられ、取締役会及びその委員会に提供する必要のある情報を最高経営責任者に要求することもできる。会長は、取締役会及び監査委員会の仕事の準備をするために、法定監査人と会うこともできる。会長は、内規において規定された条件に基づき、取締役会の委員会の会合に出席することができる。

1990年7月2日のフランス法第90-568号(その後の改正を含む。)の第29-1条及び第29-2条により、取締役会会長は、当社が雇用する公務員を指名し管理する権限も有する。

当社の定款に従い、取締役会会長は70歳までその地位を占めることができる。

(c) 統括管理

会長兼最高経営責任者は、当社の名において行為する広範な権限を付与されている。会長兼最高経営責任者は、その権限を、当社の目的の制限の範囲内で、かつ法律及び取締役会内規が明示的に後者に留保する制限に従って、行使する。会長兼最高経営責任者は、かかる業務について、最高経営責任者代行ら及び経営委員会の助力を受けている。

取締役会内規の第2条は、当社が以下を行う前に、会長兼最高経営責任者は取締役会の事前の承認を取得しなければならないと定めている。

- ・ 連結の範囲内の1取引当たり200百万ユーロを超える投資又は投資の引き揚げで、かつ合計連結エクスポージャー額が、当該投資に係る取締役会の事前の承認を超えるもの。
- ・ 当グループの主な領域(FTTH、4G等)における主要な複数年度の技術プログラムに基づく、新規の資本的支出(通信スペクトルの取得を除く。)で、1年当たりの平均額が、かかる年度中に予算が計上された当グループの投資の2.5%を超えるもの。

これに加えて、連結収益の10%以上に当たる領域における、当グループによる通信スペクトルの取得は、取締役会に対する事前の提示の対象となりうる(後者が、最大入札価格を定める。)

投資又は投資の引き揚げは、場合によっては、かかる子会社の統治組織による独立した検査の対象にとどまる。

さらに、当社の戦略の範囲外に当たり、かつ20百万ユーロを超える取引に係る投資又は投資の引き揚げは、まず最初に取締役会の承認を得なければならない。かかる場合、取締役会は、当該取引に関する重要な新たな展開の情報を提供されていないなければならない。

最高経営責任者はまた、取締役会により決定された上限内で、当社が社債若しくは同等の有価証券を発行し、又はシンジケート・バンク・ファシリティを手配することを可能とする、取締役会からの年次の承認を取得しなければならない。

経営委員会は、会長兼最高経営責任者の権限の下で、当グループの運営及びその戦略の実施の調整に責任を負う。経営委員会は、事業上、労働関係及び技術的目標並びに財務資源の分配に関する目標の達成を監視する。経営委員会の会議は毎週開催される。経営委員会の構成は、第5「4 役員の状況」「4.3 経営委員会(Executive Committee)」に記載されている。

Stéphane Richard氏は、経営委員会の各委員に、一連の権限及び署名権を委任した。各委員は、各自の責任の範囲内においてそれらを適用する。

c) 各種類の既存株式に付帯する権利、優先権及び制限

オレンジは、普通株式のみを発行している。各株式は、その株式に係る資本の額に応じて、保有者に企業の収益及び資産の一部分の権利を付与する。さらに、各株式は、法及び定款の規定に従い、保有者に投票する権利及び株主総会において代表される権利を付与する。1株の株式の保有は、法律上、定款及び株主総会決議の遵守を当然に伴う。

定款には、2倍又はそれ以上の議決権を定める規定はない。しかし、2014年3月29日法(フロランジュ法)は、少なくとも2年間同一の保有者により登録されている全ての株式について、2倍の議決権を付与する。

株主は、当社の資本への出資の限度内で、損失の責任を負う。

配当の支払い

株主総会で承認を受けた配当金支払いの条件は、株主総会、又は当該総会に代わって取締役会が決定する。しかし、現金配当は、裁判所の延長命令がない限り、事業年度終了後最長9ヶ月以内に支払われなければならない。定時株主総会は、法的要件を条件として、各株主に支払配当金の全て又は一部について、現金又は株式での配当支払いを選択する権利を付与することができる。

事業年度中又は事業年度末に作成され、かつ監査人に監査された貸借対照表が、当社が前事業年度の終了時以後に必要な減価償却及び引当金の認識後、並びに、繰越損失(もしあれば)及び留保利益を含む法律又は定款により要求される準備金への割当金の合計額の控除後、利益を得たと示す場合、当該年の財務書類の承認前に中間配当を支払うことができる。かかる中間配当の金額は、かかる方法で決定された利益の金額を超えることができない。

支払期日から5年後以内に請求されなかった配当は、失効したものとみなされ、フランス国家に帰属する。

株式の売却及び移転

株式は、適用のある法及び規制の規定に従って、自由に譲渡できる。株式は、株式口座に登録され、口座から口座への振替指図によって移転される。

d) 株主の権利を修正するために必要な措置

株主の権利は、法により認められているように修正されうる。臨時株主総会のみが、定款の一切の規定を変更する権限を有する。但し、臨時株主総会は、株式併合から生じた適切に執行された処置の場合を除き、株主の責任を加重することはできない。

e) 株主総会への参加及び株主総会の招集に関する規則

上記「(1) 提出会社の属する国・州等における会社制度」「e) 株式に付帯する権利」を参照のこと。

株主総会へのアクセス及び参加並びに株主総会における投票権

株主総会は、会議の3営業日前の真夜中(パリ時間)までに、株主(又は株主がフランス居住者でない場合、株主の口座を有する仲介業者)の名前で口座に株式が登録され、これにより株主総会への出席権が確立された、払込済の株式に係る全ての株主により構成される。

株式は、当社により維持される口座に株主自身の名前で、又は権限のある仲介業者により維持される無記名株式口座に、前段落に規定された期限までに登録されていなければならない。

取締役会は、必要と判断した場合、株主に対して株主総会出席票を交付し、会議の際に出席票を提示することを要求することができる。

テレビ会議又は法及び規制の条件に従った個人を特定できるその他の通信手段を通して参加する株主は、株主総会の定足数及び過半数の計算において、出席したものとみなされる。取締役会は、法的及び規制上の要件に従い、特に、個人特定の手段の有効性を確認して、株主総会においてかかる株主の参加及び票をまとめる。

いかなる株主も、法及び規制の要件に従い、会議に出席せず投票し、又は、株主の選択する他の自然人若しくは法人に代理権を付与することができる。株主は、法及び規制の要件に従い、投票用紙又は委任状を、紙媒体で又は電磁的手段を通して、株主総会前日の午後3時(パリ時間)までに送付することができる。伝達方法は、会議通知及び参加通知において、取締役会により規定される。

本節で規定された期限までに、当社によって株主に提供された用紙によって票を送付した株主は、会議に出席した又は会議において代理されたものとみなされる。

票又は委任状を送付するための用紙並びに出席証明書は、適用のある法及び規制によって規定された条件の下で、電磁的方式で適切に署名することにより、記載することができる。このために、会議の主催者により開設されたインターネット・サイトにおいて、直接、証明書の電子署名の記録をすることができる。

フランス居住者でない株主は、法的要件に従って株主総会に参加することができる登録仲介業者により、株主総会において代表されることができる。

株主総会の通知

株主総会は、取締役会により、又は、取締役会がこれを行わない場合、法定監査人若しくはこのために権限を与えられた者により招集される。会議は、本店又は招集通知に記載されたその他の場所において開催される。法により規定された例外はあるが、通知は、株主総会の少なくとも15日前になされなければならない。株主総会が必要な定足数の不足により審議できない場合、第2回会議及び、適用される場合は、第2回延会が、最初の通知において使用された方法と同様の方法で、会議の少なくとも10日前までに招集されなければならない。

フランス非居住者の代理

フランスの非居住者である株主は、当該株主の代理人として登録名義人となっている仲介業者を株主総会における代理人とすることができる。但し、当該仲介業者は以下の要件を満たしていることを条件とする。

- ・ 共同口座又は複数の専有口座の形態による当該仲介業者の登録を、オレンジの適格口座運営機関に対して行っていること。
- ・ 適格口座運営機関において1又は複数の口座を開設する際に、法の定める条件に従い、他人の代理として株式を保有する仲介業者であることを宣言していること。
- ・ 議決権行使の対象となるフランス非居住者の身元情報を、オレンジ又は適格口座運営団体の要請により開示することを表明していること。

上記要件をみたす仲介業者は議決権を行使することができ又は一般委任状を受領している株式につき委任状を送付することができる。但し、仲介業者が登録されていない場合又は議決権行使若しくは委任状の対象となるフランス非居住者の身元情報が開示されていない場合は、かかる議決権行使若しくは委任状は有効とされない。

フランス非居住者による当社株式の保有

フランス商法上、フランス非居住者又はフランス国外の株主がフランス法人の証券を保有し又は議決権を行使することに対する制限はない。

フランス通貨金融法に基づき、EUの居住者以外の者がフランス法人の支配権を取得するときは事前の承認は不要である(但し、防衛及び公衆衛生上等の注意を払うべき一定の経済分野への投資は例外である。)。但し、フランス非居住者は、フランス法人の資本又は議決権の33 1/3%以上(取得した者の意図、取得した者の取締役を選任する権限、取得した者へのかかる法人の経済的な依存度等の一定の要因を考慮して、支配権を構成する場合は、これより低い割合)を取得するときは、これに関する行政届出をフランス当局に対して行わなければならない。上記は、全ての株主に適用される株式保有の開示及びその他の事項に関する、フランスの様々な法律上及び規制上の要件(及び当社の定款の定め)に追加されて適用されるものである。

f) 法定監査人

当社の計算書類は法令に従って選任され、職務を遂行する2人の法定監査人により監査される。

法定監査人の拒否、妨害、辞任、死亡の場合に代替する2人の副法定監査人を置いている。

g) 年次計算書類及び連結計算書類

取締役会は当社の活動に関する正しい帳簿書類を作成し、法令及び取引に関する標準的慣行に従い年次計算書類及び連結計算書類を作成する。

2【外国為替管理制度】

現在のフランス為替管理規制の下では、オレンジがフランス非居住者に対して送金することができる支払額の制限はない。但し、外国為替管理に関する法律及び規制は、フランス居住者が非居住者に対して行う全ての資金の支払い又は移転(配当支払い等)が、権限のある仲介機関により取り扱われることを要求している。フランスでは、全ての登録銀行及び実質的に全ての金融機関が、公認仲介機関である。

3【課税上の取扱い】

以下は、フランスの非居住者で、かつフランス内で行う営業に関連して当社株式を保有していない者である当社株式の所持人による当社株式の保有及び処分に関する重要なフランス税法の取扱いの一般的要約である。かかる要約は本報告書提出日現在効力を有する法律に基づいており、今後の適用あるフランス税法又は二重課税防止に係る租税条約の変更に服する。

以下の記述は、概要を示すのみのものであり、当社株式の購入又は保有に関する全ての税法上の効果を完全に分析又は列記したものではない。

当社株式の購入を予定している投資家は、当社株式の保有と処分に関する税法上の取扱いについては、自らの税務顧問に相談されたい。

3.1 配当に対する課税

フランスの国内法上、フランスの会社は、通常30%の源泉徴収税を非居住者に対して支払われる配当(会社が配当可能準備金を有する場合、株式資本剰余金からの分配を含む。)から控除しなければならない。但し、株主が非協力国としてリストに記載された管轄に設立され又は居住している場合は、フランスの会社により支払われる配当に、75%のより高い源泉徴収税率が適用される。さらに、株主の税務上の居住地にかかわらず、非協力国に所在する金融機関に開設された銀行口座に配当金が支払われる場合、75%の源泉徴収税が適用される(適用可能な二重課税防止に係る租税条約のより有利な規定の対象となる。)

一定の非居住者は、1995年3月3日付の「所得に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税の防止のための日本国政府とフランス共和国政府との間の条約」及びこれを改正する2007年1月11日付の「所得に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税の防止のための日本国政府とフランス共和国政府との間の条約を改正する議定書」(以下、併せて「日仏租税条約」という。)に基づき、配当に対する軽減税率の適用を受ける。

すなわち、「日仏租税条約」の規定によって定義された、日本に居住する、法によって認められた受益者は、配当支払日までに所定の会計手続をとることにより、当社から支払われる配当に適用される源泉徴収税の限度税率が最大10%に軽減される。

3.2 資本利得税

フランスの国内法上、フランスの居住者ではない株主(非協力国居住者を除く。)は、直前5年間のいずれかの時点において当社に対する配当受領権の25%以上を単独で又は共同で有していた(間接的な保有を含む。)場合を除き、一般に当社株式の処分によって生じた資本利得についてフランスの租税を課せられない。

株式保有割合にかかわらず、株主が非協力国において設立され又は居住する場合、当社株式の譲渡から発生した資本利得は、75%の源泉徴収税率の対象となる。

さらに、日仏租税条約のもとでは、以下が成り立つ。

- ・ 日仏租税条約の規定により定義された日本国の居住者である株主は、調査中の課税期間の間のいずれかの時点において、関係者と共同して、25%以上の当社の株式資本を有し、かつ、当該株主がかかる期間の間に当社の資本の5%以上に相当する数の当社株式を処分した場合、当社株式の譲渡から得られた資本利得について、フランスの租税を課せられる可能性がある。
- ・ 同条約の規定により定義された日本国の居住者である株主は、当社株式の譲渡から得られた資本利得について、譲渡された株式が、フランスにおいて当該株主が有する恒久的施設に属する事業資産の一部を構成するものである場合、フランスの租税を課せられる可能性がある。

3.3 贈与税及び相続税

贈 与 税

贈与は、基本的に相続の場合と同様の税制に服する(下記参照のこと。)

相 続 税

フランス非居住者からフランス法人の株式を相続により取得した者に対しては、フランスの相続税(*droits de succession*)が課せられる。相続税は、場合によっては贈与の受益者によって支払われる。

フランスは、遺産及び贈与に係る課税についていくつかの条約を結んでおり、かかる条約によれば締約国の居住者は一定の要件を充足することにより課税の免除又は税額控除を受けることができるが、日本との間にかかる条約は存在しない。

3.4 資 産 税

より有利な租税条約がなければ、フランスの資産税(*impôt de solidarité sur la fortune*)は、フランスの課税上、フランスの居住者でなく、当社株式資本の10%未満(直接又は間接に)所有する個人投資家の当社株式には適用されない。但し、所有株式によって、株主が当社に対して影響力を及ぼしようとするときは、この限りではない。

3.5 金融取引税及び株式譲渡に係る登録税

フランス税法第235条 ter ZDに従い、当社株式の購入は、0.2%のフランスの金融取引税の対象である。但し、オレンジの時価総額が、課税年度の前年の12月1日時点で10億ユーロを超えていることを条件とする。時価総額が2015年12月1日時点で10億ユーロを超えている会社のリストは、2015年12月21日に、フランス税務当局のオフィシャル・ガイドラインにおいて公表されており、オレンジは、2015年12月1日時点で時価総額が10億ユーロを超えている会社として当該リストに含まれている。したがって、オレンジの株式の購入は、かかる税金の対象である。

何らかの理由で、フランスの金融取引税が適用されず、かつ株式譲渡に関する証書が作成された場合、当該証書は登録され、その結果株式の譲渡価格及び市場価格のいずれか高い価格(以下、併せて「対価」という。)の登録税に服する。本報告書の日付現在、かかる登録税は、対価の0.1%の割合で適用される。

3.6 日本における課税

第8「2 実質株主に対する株式事務」「(8) 本邦における配当等に関する課税上の取扱い」を参照のこと。

4 【法律意見】

オレンジのグループ・ジェネラル・カウンセルであるNicolas Guérin氏により、下記の趣旨の法律意見書が提出されている。

- (1) 当社は、フランス法に基づき株式会社(*société anonyme*)として適法に設立され、有効に存続しており、本報告書に記載の通り事業を遂行し、財産を所有する完全な権限と能力を有する。
- (2) 同氏の知悉する限りにおいて、本報告書に記載されているフランス共和国の法律に関する記述は、全ての重要な点につき真実かつ正確である。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

連結損益計算書に関する指標

国際財務報告基準に基づく数値					
(単位：百万ユーロ。但し、1株当たり利益のデータはユーロ単位である。)					
	2015年	2014年	2013年	2012年	2011年
収益	40,236	39,445	40,981	43,515	45,277
営業利益	4,742	4,571	5,333	4,180	8,008
金融費用(純額)	(1,583)	(1,638)	(1,750)	(1,728)	(2,033)
連結純利益-継続事業(税引後)	2,510	1,360	2,178	1,221	3,888
連結純利益-廃止事業(税引後)	448	(135)	(45)	(117)	(60)
(親会社の株主に帰属する)当期純利益	2,652	925	1,873	820	3,895
親会社の株主に帰属する継続事業の1株当たり当期純利益					
1株当たり利益(希薄化前)(1)	0.76	0.36	0.73	0.36	1.50
1株当たり利益(希薄化後)(1)	0.75	0.36	0.73	0.35	1.48
親会社の株主に帰属する廃止事業の1株当たり当期純利益					
1株当たり利益(希薄化前)(1)	0.17	(0.05)	(0.02)	(0.05)	(0.03)
1株当たり利益(希薄化後)(1)	0.17	(0.05)	(0.02)	(0.04)	(0.02)
親会社の株主に帰属する当期純利益					
1株当たり利益(希薄化前)(1)	0.93	0.31	0.71	0.31	1.47
1株当たり利益(希薄化後)(1)	0.92	0.31	0.71	0.31	1.46
1株当たりの当期の配当	0.60	0.60	0.80	0.78	1.40

(1) 比較可能ベースの1株当たり利益。

連結財政状態計算書に関する指標

国際財務報告基準に基づく数値					
(単位：百万ユーロ)					
	2015年	2014年	2013年	2012年	2011年
無形資産(1)	41,398	36,595	36,732	37,591	38,683
有形固定資産(純額)	25,123	23,314	23,157	23,662	23,634
資産合計	91,430	88,404	85,833	89,980	96,083
正味金融債務(2)	26,552	26,090	30,726	30,545	30,890
親会社の株主に帰属する資本	30,907	29,559	24,349	24,306	27,573

(1) のれん及びその他の無形資産を含む。

(2) 正味金融債務の構成要素は、連結財務書類に対する注記10.2に記載されている。

連結キャッシュ・フロー計算書に関する指標

国際財務報告基準に基づく数値 (単位：百万ユーロ)	2015年	2014年	2013年	2012年	2011年
営業活動により生じたキャッシュ純額	9,527	8,802	7,259	10,016	12,879
投資活動に使用したキャッシュ純額	(9,406)	(6,352)	(6,044)	(4,710)	(6,308)
有形固定資産及び無形資産の購入	(7,771)	(6,111)	(6,117)	(6,763)	(6,711)
財務活動に使用したキャッシュ純額	(3,924)	(154)	(3,537)	(5,072)	(2,860)
現金及び現金同等物 - 期末残高	4,469	6,758	5,934	8,321	8,061

事業データ

	2015年	2014年	2013年	2012年	2011年
固定電話回線数(百万)	43.5	42.7	42.2	43.2	44.3
無線回線顧客数(百万)	201.2	185.3	178.5	172.4	167.4
ブロードバンド(主にADSL)顧客数(百万)	18.1	16.0	15.5	14.9	14.4
従業員数(期末現在)	156,191	156,233	165,488	170,531	171,949

(2) 最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移 (単体のデータ)

項目名	2015年12月31日	2014年12月31日	2013年12月31日	2012年12月31日	2011年12月31日
株式資本					
株式資本(単位：ユーロ)	10,595,541,532	10,595,541,532	10,595,541,532	10,595,541,532	10,595,541,532
発行済普通株式数(単位：株)	2,648,885,383	2,648,885,383	2,648,885,383	2,648,885,383	2,648,885,383
当期の事業及び利益 (単位：百万ユーロ) -記号のルール：収益/(費用)					
売上税引前収益	23,603	23,673	24,550	20,857	21,423
法人税引前、従業員利益分配前、並びに減価償却費、償却費及び引当金控除前利益	5,836	(4,301)	3,532	5,527	6,941
法人税	(169)	(136)	(316)	753	656
従業員利益分配	(160)	(155)	(136)	(134)	(164)
法人税引後、従業員利益分配後、並びに減価償却費、償却費及び引当金控除後利益	4,506	1,742	1,514	(1,283)	3,714
純利益分配	1,594	1,588	2,105	2,054	3,690
1株当たり利益 (単位：ユーロ)					
法人税引後及び従業員利益分配後利益 (減価償却費、償却費及び引当金控除前)	2.08	(1.73)	1.16	2.32	2.81
法人税引後、従業員利益分配後、並びに減価償却費、償却費及び引当金控除後利益	1.70	0.66	0.57	(0.48)	1.40
1株当たり配当金	0.60	0.60	0.80	0.78	1.40

従業員(従業員数を除き、百万ユーロ)

当期の平均従業員数 (フルタイム従業員及びこれに類する者)	80,741	85,165	88,958	88,996	89,940
当期の人件費合計	4,277	4,183	4,222	4,110	4,087
従業員給付支払額(社会保障、社会福利厚生制度等)(1)	2,268	2,306	2,366	2,344	2,268

(1) インセンティブ・ボーナスを含む(オレンジSAにより支払われたインセンティブ・ボーナスを算出するために用いられた給料の総額は、2015年12月31日に終了した事業年度において、4,269百万ユーロである。)

2【沿革】**会社の名称**

オレンジ

登録地及び登録番号パリ商業・会社登録(*Registre du commerce et des sociétés*(RCS))

番号： 380 129 866

APE(主な事業)コード： 642 C

設立年月日及び存続期間

オレンジは1996年12月31日に、フランス会社法に従って、存続期間を99年として設立されたフランスの株式会社(*société anonyme*)である。早期解散又は存続期間の延長がない限り、当社は2095年12月31日にその期間が満了する。

登記上の住所

フランス共和国、パリ(15区)、オリヴィエ・ドゥ・セール78

電話番号： +33 (0)1 44 44 22 22

事業発展上の主要な出来事

オレンジ(旧フランス テレコム)は、フランスの既存の電気通信事業者である。当グループの起源は、郵便電信電話省であり、その後、電気通信総局となった。1990年には独立した公益法人の地位を付与され、1991年1月1日に、フランス テレコムと改名された。1996年12月31日、フランス テレコムは、フランス政府をその唯一の株主とする *Société Anonyme*(株式会社)になった。1997年10月、フランス テレコムの株式は、パリ及びニューヨークの証券取引所に上場し、これにより、フランス政府は、公衆及び当グループの従業員に対して、その株式の25%を売却することが可能となった。その後、公共部門は、その持分を53%まで徐々に減少させた。2003年12月31日付の法律により、当社の民間セクターへの移転が承認され、2004年から2008年の間に、公共部門はさらに26%の資本を売却し、2014年及び2015年に、再び4%の資本を売却した。2015年12月31日現在、フランス政府は、直接に又はBpifranceと共同して、株式資本の23.04%を保有していた。

1990年代以降、フランス テレコムの活動分野及びその規制環境及び競争環境は、重大な変化を経験した。規制緩和及び競争の激化を背景に、1999年から2002年の間、当グループは、新規サービスの開発戦略を推進し、また多くの戦略的投資により、国際的成長を加速させた。これらは、特に、移動体通信事業者のオレンジ及びオレンジ・ブランド(1994年に設立された。)の取得、並びにポーランドの既存事業者である Telekomunikacja Polska(2013年にオレンジ・ポルスカと改名)への出資を含んでいた。これらの投資のほとんどは株式の発行によって資金調達できず、その結果、当グループの負債はかかる期間中に大幅に増加した。

2002年末、フランス テレコムは、バランスシート強化のための大規模な負債の借換計画及び事業改善計画を開始した。その成功により、当グループは、通信産業における変革を見込み、全体として統一された世界的事業者戦略を発展させることが可能になった。

2005年、フランス テレコムはスペインの移動体通信事業者であるアメナの80%を取得した。アメナの事業は、当グループのスペインにおける固定回線及びインターネット事業と再編成され、オレンジ・ブランドの下での1社となった。2008年及び2009年、当グループは、オレンジ・スペインの残りの資本のほぼ全てを取得した。

同時に、当グループは、非戦略的な子会社及び所有財産を売却し、資産ポートフォリオの合理化を図った。

2006年、オレンジは、当グループが事業展開するほとんどの国において、インターネット、テレビ及び携帯電話サービスを提供する当グループの単一のブランドとなり、オレンジ・ビジネス・サービスは世界中のビジネスにサービスを提供するブランドとなった。

2007年から、オレンジは、主として新興市場(特にアフリカ及び中東)に重点を置いた、オレンジの活動の発展及び管理のための選択的な方針を実行しており、当グループがすでに影響力を持つ市場では、合併の機会をつかむことを試みている。

2010年、かかる戦略により、特に、当グループは、エジプトの事業者ECMS(モビニル)の持分を36%から94%に増加させた(2015年2月には99%)。また、かかる戦略は、2010年4月1日に英国における事業をエブリシング・エブリウェア社(EE社)のブランドの下で結合させた、ドイツ テレコムとのジョイント・ベンチャー、及び、2012年のオレンジ・スイスの売却につながっていた。

この方針は2014年において継続し、オレンジ・ドミニカーナが売却され、2015年においても継続し、スペインのジャズテルが取得され、またモロッコのメディ・テレコムが統合され、最終的にこの方針は2016年初めにおいても継続し、EE社の当グループ持分が売却され、アフリカのいくつかの事業者を取得するための契約が締結された。

2013年7月1日から、当社はオレンジの会社名を採用した。

オレンジの戦略に関するさらなる情報は、「3 事業の内容」「3.2 オレンジのグループ戦略」を参照のこと。

日本における活動

日本には、当社の全額出資子会社であるオレンジ・ジャパン株式会社がある。以下は、2015年12月31日現在の当該子会社に関する情報である。

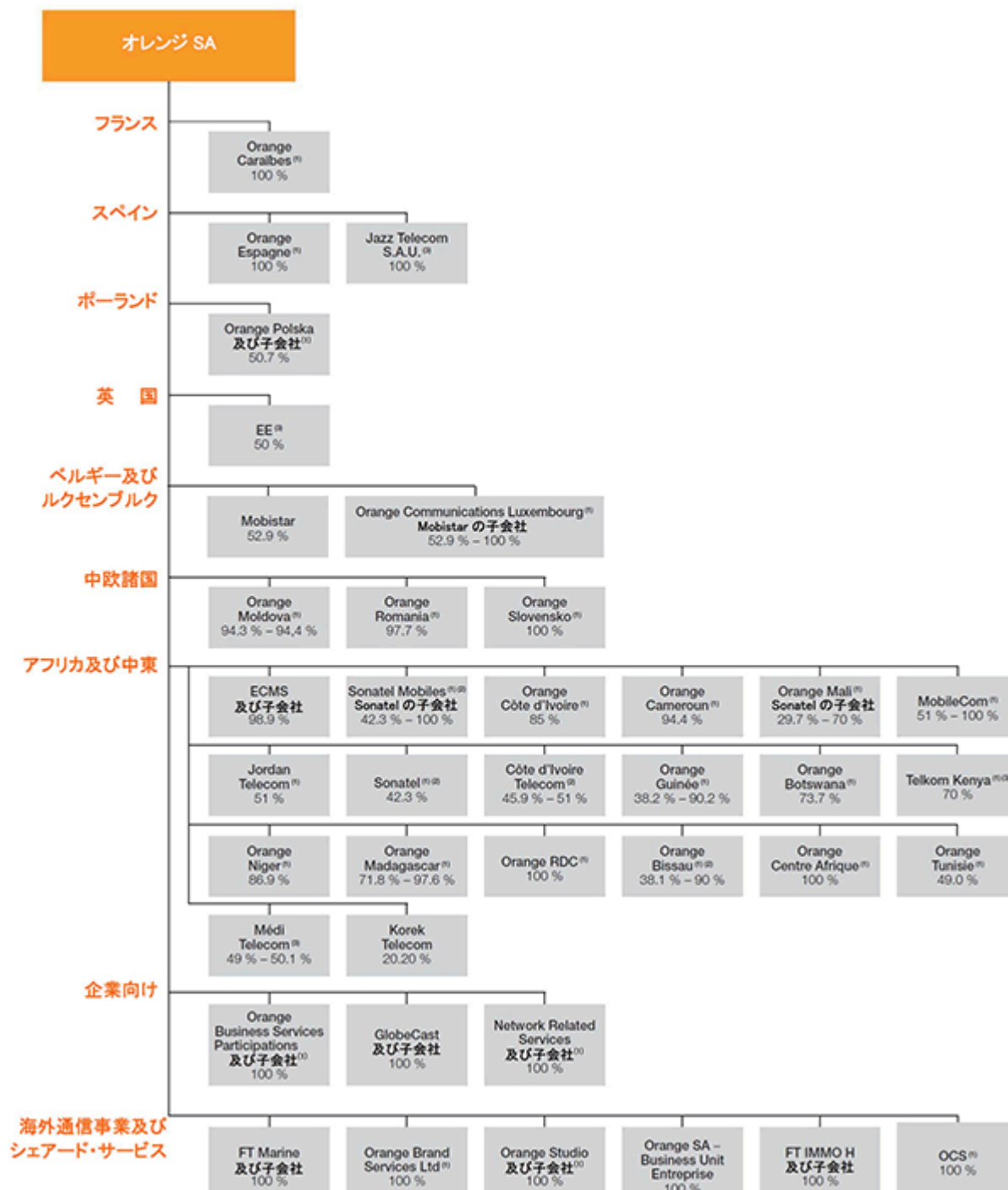
設立日	： 1989年5月29日
株式資本	： 3億4,215万円
社長	： Jean-Michel Serre
従業員数	： 5人
日本におけるサービス及び商品	： 通信分野における戦略イニシアチブ及びパートナーシップ

3【事業の内容】

オレンジは、世界の主導的な電気通信事業者の1つであり、2015年12月31日時点の収益は400億ユーロ、全世界の従業員数は156,000人(フランスの97,000人を含む。)であった。当グループは、28ヶ国に存在しており、2015年12月31日時点で、顧客基盤の顧客総数は263百万人(移動体通信顧客201百万人及び固定回線ブロードバンド顧客18百万人を含む。)であった。オレンジはまた、オレンジ・ビジネス・サービスのブランドの下で、多国籍企業に対するグローバルIT及び電気通信サービスの主導的なプロバイダーである。

事業系統図

以下の表は、2015年12月31日現在のオレンジSAの主要な事業子会社及び投資を示している(完全なリストは当グループのウェブサイト(www.orange.com)の>About/Global-footprintの項目)で閲覧可能である。)。各事業体につき、保有割合として、支配割合とともに持分割合が示されている(両者に相違がある場合。))。



- (1) オレンジ・ブランドの下で事業を行っている会社。
 (2) オレンジは、取締役会への提案を行う戦略委員会を支配している。
 (3) 連結財務書類に対する注記2.2を参照のこと。

3.1 世界情報及び通信技術市場

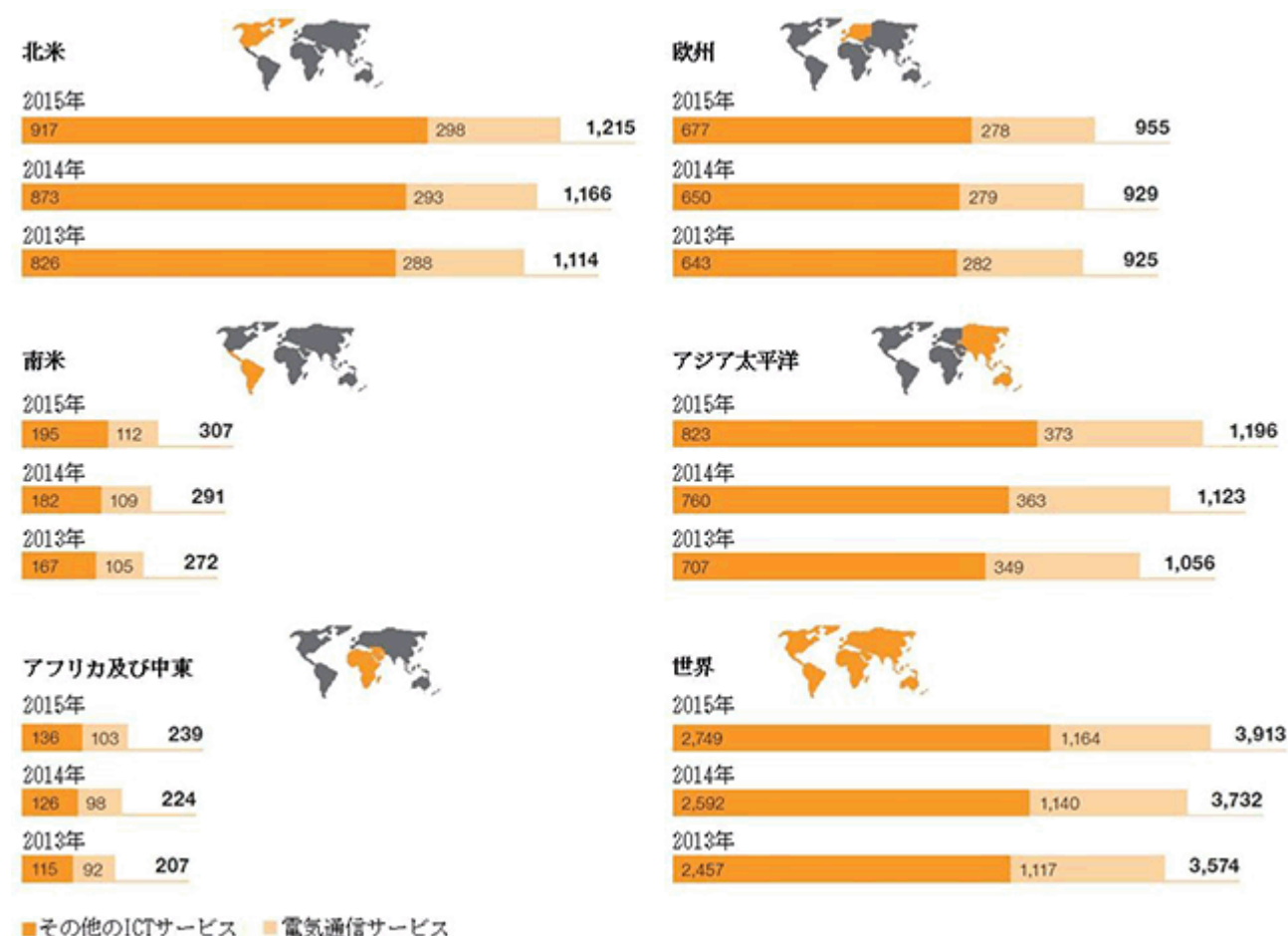
2015年は情報通信技術(ICT)セグメントが継続して世界的に成長したことが特徴的であった。このセグメントには主にコンピューティング、オーディオビジュアル、マルチメディア、インターネット、電気通信のセクターが含まれる。2013年及びその後の2014年に回復を記録した後、ICT収益の成長は2015年に+4.8%と加速を継続し(2014年比で+0.4ポイント)、39,130億ユーロに達した。

ICT市場は依然として経済成長の必須の要素であり、新たなサービスと新たな用途を普及させることで重要な価値創出源となっている。中でも、特にオレンジが開発している成長領域は、クラウド、ビッグデータ及びモノのインターネットである。

2015年末の電気通信サービスの収益は11,640億ユーロで、+2.1%の成長を継続したが、ICTサービス全体(+4.8%)のペースを下回っていた。

地域別の市場成長率

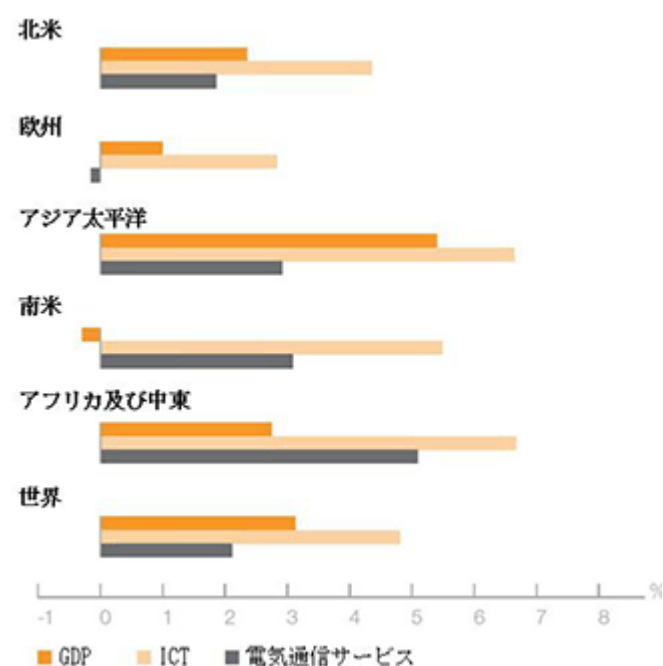
図1：世界的なICT収益の地理的内訳(単位：十億ユーロ)



情報源：IDATE

2015年のICT市場の成長速度は地理的地域毎にそれぞれ異なった。特にアフリカ及び中東をはじめとする新興諸国では成長が加速した。新興諸国は世界市場の30%を占め、世界の成長への寄与度は50%を超えた(情報源：IDATE)。

図2：2014年から2015年の間の地域別の成長率



情報源：IDATE及びFMI

欧 州

2015年の欧州の電気通信サービスの収益は、2010年から2014年まで4年連続で縮小(2014年は-1.2%、2013年は-3.4%)した後、2014年と比較してほぼ横ばい(-0.2%)となった。欧州は成長率の点で依然として世界で最も変化のない地域であり、世界市場に占める割合は今やわずか24%で、アジア太平洋及び北米を下回っている(情報源：IDATE)。

また事業者(ケーブル事業者を含む。)は依然として、一般的に無料でユーザーに通信サービスを提供するオーバーザトップ(OTT)プレイヤー(広告で収入を得ている。)との競争に直面している。

米 国

2015年は米国が安定したGDP成長率を達成する中で、ICT市場の成長は4.6%から4.3%へやや鈍化した。この地域では、電気通信サービス、さらにはネットワーク機器でより顕著な成長低迷が見られたにもかかわらず、ICT市場の業績が向上した。実際に米国は移動体通信ネットワークの更新に牽引された力強い成長フェーズから脱しつつある。LTEの展開は大規模な投資及び事業者の収益増加につながった(情報源：IDATE)。2015年、電気通信サービスの収益は2,980億ユーロに達し(1.8%の増加)、世界市場の26%であった。

アフリカ及び中東

2015年のICT市場の成長率は、大陸で2.8%の経済成長の低迷にもかかわらず、6.7%の高い水準を維持した(2014年は3.5%)。オレンジ・グループが強い存在感を持つこの地域の潜在力は、機器及びアクセス・インフラの両方の観点から、依然として強い。ICT市場の43%を占める電気通信サービスは5.1%上昇し、世界市場全体の成長率を上回っているが、2014年と比べて減速している。電気通信サービスの収益は総額1,030億ユーロで、世界市場のシェアは9%であり、世界の他の地域と比べて最も弱い。

南 米

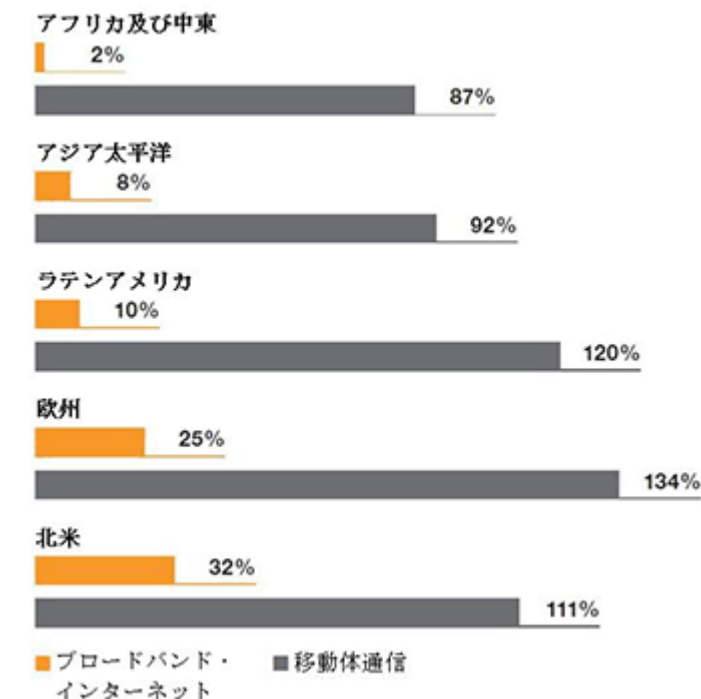
サービスの成熟度が進んでいるにもかかわらず、市場競争の開始によって機器の開発及び利用に強い動きが生まれている。ICT市場の成長は、2014年と比較してわずかに減少したが、5%を上回っていた。2015年の電気通信サービスは持続的に成長し(+3.1%)、ICT市場の36%近くを占めた。

電気通信サービスの収益は1,120億ユーロに達し、世界市場の10%を占めた。

アジア太平洋

先進国と新興国の両方を含むこの地域は、ICT市場で、11,960億ユーロの高い成長(+6.6%)を記録した。経済面では、この地域はGDP成長率も高く、特に中国は+6.8%である。2015年の電気通信サービスの収益は3,730億ユーロに達し、成長率は2.9%となり、世界市場に占める割合は32%で世界の全地域の中で最大である。この地域の電気通信サービスは、2015年は2014年比で1.5ポイント減速したが、ICT収益の3分の1近い。

図3：移動体通信及び固定回線ブロードバンド・インターネットの2015年の地域別の普及率(人口に対する割合)



情報源：IDATE

主要な傾向及び変化

サービスの融合と市場の統合

4Gの発達によるモバイル・アクセスの増加並びにスマートフォン及びM2Mの高い世界的な浸透が、電気通信セクターの勢いを構成する大きな要素となっている。融合も大きなトレンドであり、特に欧州では固定回線及び移動体通信ネットワーク・インフラの両方を持つ事業者が、固定回線のみ又は移動体通信のみの事業者からの競争にさらされながらも、世帯ベースのアプローチを通して、顧客を獲得及び維持することが可能になっている。この融合の結果として、いわゆる「クアドラプル・プレイ」のサービス(音声、インターネット、テレビ、モバイル)が発達している。融合はまた、移動体通信ネットワークでのWi-Fiの使用の拡大からも明らかである。ケーブル事業者の側もサービスにWi-Fiを含め、電気通信事業者のクアドラプル・プレイ・サービスに対抗している。

欧州と米国の両方で、ネットワーク及びサービスの融合と連動してプレイヤーの統合に向けての動きが同時に見られ、価格への圧力が高まりインフラ投資が不可欠になる中で、大きな規模を確保することの必要性も高まっている。

欧州では、2014年から固定回線及び移動体通信事業者の間で一連の合併が起きた。具体的にはドイツの固定回線事業者のKabel Deutschlandのボーダフォンによる買収、フランスのSFR及びVirgin Mobile並びにポルトガルのポルトガル・テレコム(Altice)による買収、スペインのGrupo Corporativoのボーダフォンによる購入、並びに、ベルギーのBaseのTelenetによる購入がある。英国のBTによるEE社の買収及びスペインのオレンジによるジャズテルの買収も、固定回線及び移動体通信の事業間の連携という同じ論理に従っている。

さらに、2013年以降の統合取引によって、オーストリア、ドイツ、アイルランド、イタリア及び英国の移動体通信事業者の数は4社から3社に減少している。

ケーブルも、過去数年間にわたり多くの取引の中心となった。Liberty Globalは英国のVirgin MediaとオランダのZiggoの支配権を取得し、ComcastはTime Warner Cableと合併し、Alticeは2015年にケーブル事業者2社(Suddenlink Communications及びCablevision)を買収して米国に参入した。

世界中のネットワークの発達及び電気通信利用の拡大

アフリカ及び中東では、インターネットのアクセス・ネットワークが主に3G及び4G移動体通信ネットワークの展開を通じて発達している。一方、欧州ではネットワークへの投資が大容量ブロードバンド・アクセスに集中しており、FTTH(光ファイバー一般家屋敷設通信システム)と呼ばれるファイバー経由の固定回線サービスの発達及び4G移動体通信ネットワークの発達が見られる。並行して、事業者はそのネットワークを発達させて機敏さと管理の単純さを高め(「仮想化」による。)、オープン化を進めている(APIによる。)

新たなネットワークの展開、既存ネットワークの容量の増加、及び高度化する携帯電話機(スマートフォン)の普及率の成長の複合的影響により、利用は爆発的に増加している。利用の爆発的な増加は主に動画と画面数の増加(コンピューター、スマートフォン、タブレット、電子ブック、コネクテッド・テレビ、コネクテッド・ウォッチ)により後押しされている。

消費者及び企業の新たな期待

消費者にとって、デジタル技術は、家族、家庭、健康、娯楽、仕事及びマナーといった日々の生活のあらゆる領域に広がり続けている。実際に、かかる領域のうち、ドモティクス(ホーム・オートメーション)、車載、医療、エネルギー及び健康など、ますます多くのものがコネクテッド・オブジェクトによる影響を受けており、いずれあらゆる業界とサービスに統合される可能性が高い。一部の予測では、例えば2020年までに約250億個のコネクテッド・オブジェクトが実現するとされている(情報源: GSMA Understanding the Internet of Things、2014年7月)。この分野では、LoRa(長距離低消費電力の双方向ネットワーク)などの技術の開発が、この市場の成長に大きな影響を及ぼすと思われる。

ほとんどの場合、モノのインターネットのB2Bアプリケーションは企業内で開発されている(例えば、社内の物流プロセスの最適化)。インターネットの大手プレイヤーはコネクテッド・オブジェクトから収集したデータを収益化することによって収益を創出している(ビッグデータの手法による収集及び分析)。こうした状況の中、消費者は通信ネットワークの質と信頼性のみならず、個人のデータの保護及び通信事業者との信頼関係を強く期待している。

デジタル化(IoT、ビッグデータ)のおかげで、企業は消費者をより深く理解し、産業プロセスの管理を改善することによって、業績を向上させることが可能になった。そのため、こうした変革プロセスの2つの側面における支援の必要性も表明している。

事業者のモデル及び収益の進化

接続サービスは、今後数年間も、引き続き電気通信事業者の収益の最大部分を占める。しかし、その他の収益源は、自社のネットワーク及びサービスのプラットフォームにおける変化、アプリケーション・サプライヤー、家庭及び企業顧客と関係した新たなサービスを収益化する能力にかかっている。これには、特に以下のものがある。

- ・ API(アプリケーション・プログラミング・インターフェース)を通じたIT(情報技術)プラットフォームへのアクセスの新たなモデル(これは自身に合わせて個別化されたサービスを実装する際の利用者の独立性を高める。)
- ・ データ分析(ビッグデータ)、モノのインターネット(IoT)、M2M(Machine to Machine)などの革新的技術。
- ・ 3つの領域(振替、支払い及びモバイル・バンキング)におけるモバイル金融サービス。
- ・ 事業者によるセキュリティの高いデータ管理及び処理。

コラボレーティブ経済の台頭

デジタル革命によって、共有と利用が資産に優先する協働モデルが経済分野に出現した。このモデルは、デジタル・ネットワーク・プラットフォーム(インターネット、携帯電話又はタブレットを通じてアクセス可能)の発達によってサービス

の交換が可能になった個人間の直接的な関係を基盤としている。現在、この市場の規模は150億ドルであるが、2025年までに3,350億ドルに達すると監査及びコンサルティング会社のPwCは予測している。最大手プレイヤー(Airbnb、Uber、Blablacar等)は最小限の投資でこうしたプラットフォームの運営に注力し、多額の収益を上げている。こうしたモデルは極めて混乱を伴うものである。これらのプレイヤーは、商品及びサービスの生産関連コストを負担しなければならない既存企業(ホテル業界、輸送、金融、物流)と直接競合する。また、雇用及び社会保障(給与所得者に関連)を組織する従来の方法にも異論を唱え、既存の法人税体系の枠組みからも外れている。従来のプレイヤーは消費者及びユーザーを自社のビジネス・プロセスに統合することによって適応しなければならないが、協働モデルもその発達の妨げとなる障害を克服するために進化しなければならない。

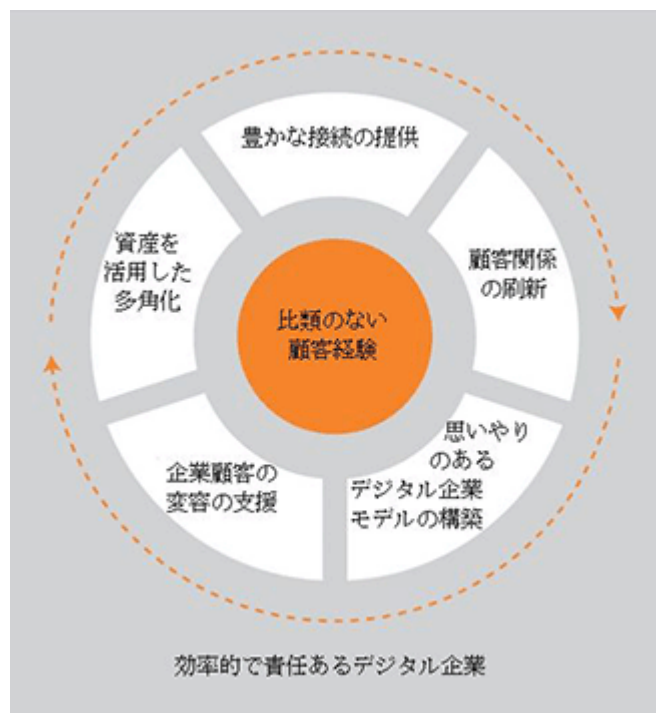
3.2 オレンジのグループ戦略

2015年、オレンジは、常に「全ての個人を自らに最も重要なものに結びつける」ことで「顧客に比類のないサービス体験を提供する」という2020年までのオレンジの野心的目標に焦点を合わせた新規戦略計画、*Essentials2020*を開始した。これは、模範的な基本サービス、品質及び信頼できるアクセス、時と場所を問わない顧客との接続、さらに個々の顧客に合わせたサービス並びにソリューションの選択肢を提供することなどを含んでいる。

オレンジは、あらゆる種類の顧客(何よりも価格を重視する顧客及び特に高水準のサービスを期待する顧客、さらにSOHOから多国籍企業までのあらゆる種類の企業顧客)に対応している。当グループは、設定した使命のために一連の主要な強みを活用することができる。当グループはそのブランド及び156,000人の従業員を基盤として、欧州、アフリカ及び中東の住宅市場並びに全世界あらゆる場所の企業向け市場にプレゼンスを確立している。オレンジの目標は以下の5つの主要推進要因に分類される。

1. 豊かな接続の提供。
2. 顧客関係の刷新。
3. 人間指向のデジタル企業モデルの構築。
4. 企業顧客の変容への対応。
5. 資産を活用した多角化。

また、戦略計画は、効率的で責任感がありデジタル能力のある企業の枠組みの中で達成される。



1. より豊かな接続の提供

スクリーンの増加、インターネットでの動画の一般化、オンライン・サービスとコンテンツに対する顧客のニーズの高まりが移動体通信データの使用及び通信量を爆発的に増大させている。さらに、デジタル革命が顧客の新たな期待を生み出し、その行動を変容させる中で、接続の重要性が一段と高まっている。全ての顧客に効率的なネットワークを提供するだけではもはや不十分で、個々の顧客に合わせたサービスを提供しなければならない。

オレンジは、個人か法人かを問わず、全ての顧客により優れた接続性を提供したいと考えている。この意欲的な目標を実現するため、当グループは2015年から2018年までの期間にネットワークに重点を置いた、150億ユーロを超える一連の投資を行う。通信量の急増に対応し、顧客の期待に応えるため、高速ブロードバンドへの投資を明確に最優先とする。これにより、オレンジは固定回線か移動体通信かを問わず、欧州でのブロードバンド・サービス及び集約パッケージの開発が可能になる。オレンジは、固定回線及び移動体通信ネットワークの両方で2018年末までに平均データ速度を(2014年比で)3倍にすることを目指している。

特に以下の分野への投資を行う予定である。

高速固定回線ブロードバンドの開発

欧州における高速固定回線ブロードバンドは、意欲的な光ファイバー(FTTH)展開プロジェクトを通じて開発される。オレンジは、各国固有のリソース及び状況に応じて、企業買収(スペイン)、光ファイバー・ネットワークの展開(フランス、ポーランド)、すでに敷設されているケーブルの使用(ベルギー)というように現実的かつ適切な取り組みを行っている。オレンジのフランスにおける目標は、大衆市場に高速ブロードバンド・サービスを提供できるよう、ケーブルの地理的サービス範囲に追いつき、速やかに超えることである。FTTHは、市場シェア、顧客ロイヤルティ及び顧客当たりの平均収益(ARPU)の回復を通じた、当グループの価値創造の源泉である。このアプローチにより、オレンジは欧州全域にわたる企業顧客へのサービスを向上させることも可能になる。

フランス、スペイン、ポーランド及びスロバキアの接続可能な世帯数は1年で2倍以上に増え、顧客数は3倍になった。フランスでは接続可能な世帯数が2015年末現在、5.1百万世帯であり、2018年までに12百万世帯を接続することを目標にしている。スペインでは、ジャズテルの買収によって2015年にファイバー・ネットワークを大幅に拡大し(接続可能な世帯数は6.8百万世帯)、当グループは国内第2位の固定回線ブロードバンド事業者になった。スペインでのオレンジの目標は2020年末までに接続可能な世帯数を14百万世帯にすることである。この拡大は同国における固定回線と移動体通信の融合戦略の強化にも役立ち、2018年までに融合による収益を倍増させることを目指している。ポーランドでは、オレンジ・ポルスカが2015年にFTTHネットワークの展開を開始し、同年末までの接続された世帯数は700,000世帯を超え、2018年までに接続世帯数を3.4百万世帯にすることを目標としている。ベルギーではモビスターが2016年に初の融合された高速ケーブル・テレビ・サービスを開始する。

高速移動体通信ブロードバンドの開発

当グループは、事業を行っている全ての地理的地域で高速移動体通信ブロードバンドを開発することを目指している。欧州ではオレンジ4Gの顧客数が18百万人(2015年第4半期)に達し、1年間で倍増した。この成長を支えたのはブロードバンド受信地域の拡大であり、2018年までに欧州における4Gのカバー率を95%以上に引き上げ、周波数ポートフォリオの品質によって移動時及び屋内の両方のネットワークの質に対する顧客の懸念に対応することを目指している。そのためオレンジは2015年にフランスとポーランドで新たな4G周波数を取得した。さらにフランスではデータ速度が4Gの2倍である4G+の展開を開始した。アフリカ及び中東では、2015年にオレンジの移動体通信顧客数が13%増加し、2015年末現在110百万人に達している。当グループは引き続き、地理的な受信範囲に大規模な投資を行い、特にブロードバンド・ネットワークの継続的な展開に重点を置いている。オレンジは、2015年にカメルーン及びコートジボワールでも新たな周波数を獲得した。

ネットワーク近代化の継続

当グループは、将来の顧客ニーズを予測し、ネットワークの俊敏性を高め、自動的な適合を可能にするように設計を変更している。そのためオレンジは、通信量とニーズの進化に応じてリアルタイムかつ機動的なプログラムを可能にすることを目標として、ネットワークのオールIPへの移行、クラウド及びネットワーク機能の仮想化の促進を継続している。また、当グループは移動体通信インターネットとモノのインターネットの新たな利用に適合する5G導入に向けた準備も進めている。こうした変革によって、当グループはネットワークのコスト構造及び二酸化炭素排出量の削減が可能になる。詳細については、第4「2 主要な設備の状況」「2.1 ネットワーク」を参照のこと。

豊かなコンテンツ体験

特に高速ブロードバンドにおける、当グループのネットワークの質によって、利用の拡大を支援すること及びマルチスクリーン体験を提供することで顧客の需要に対応することが可能となる。利用の拡大も質の高いコンテンツへのアクセスに基づく。この分野における当グループのコンテンツ戦略は、コンテンツ集約に重点を置くことによって配信業者としての役割を強化し、顧客の期待に簡潔かつ柔軟に対応する魅力的なコンテンツを選択、強調、パッケージ化及び提供することである。詳細については、「3.3.9.2 シェアード・サービス」「コンテンツ権利」を参照のこと。

2. 顧客関係の刷新

最終顧客と直接つながるようになったことから、顧客との関係は重要な成功要因である。特にオーバーザトップ・プラットフォームとの競争に直面している場合、その重要性は高い。したがって当グループは特に以下を通じて、顧客との良好な関係を構築することを目指している。

- ・ オレンジ・ブランドの力。
- ・ ステップの数及び中間物を制限することによるカスタマー・ジャーニーの簡素化。
- ・ 顧客経験の向上。

ブランドのアイデンティティ

オレンジは強力なブランドを有しており、*Essentials2020*戦略計画の一環として、顧客に対する細かな配慮の意向をより明確に反映するようビジュアル・アイデンティティを変更することを決定した。この変更はすでにオレンジ・ビジネス・サービスの他、当グループが事業を展開する7ヶ国(フランス、スペイン、ポーランド、ルーマニア、ルクセンブルク、モルドバ及びヨルダン)に導入されている。さらにオレンジ・ブランドの採用は2016年以降、新たに2ヶ国(ベルギー及びエジプト)でも有効になる。詳細については、第3「6 研究開発活動」「6.4.2 オレンジ・ブランド」を参照のこと。

カスタマー・ジャーニーの統一

インターネットとスマートフォンの普及に伴い、携帯電話が販売及びサービスへの入口となったことから、当グループは物理的な販売地域の相互接続を最適化し、その役割を再検討した。顧客はスマートフォンを通じてより一層の自主性、速度及び常時接続を望んでおり、スマートフォンは顧客の地域の*Orange et Moi*を通じて主要な接点になっている。一方、物理的な店舗は、比較的複雑な操作に関する顧客への助言など、より高度な業務に重点を置くことができる。かつて物理的な店舗で有効であった近接性の論理に代わり、家庭、家族、仕事、健康、娯楽といったテーマ別に組織された、より大規模かつ快適な店舗で提供される卓越したサービスの論理の重要性が増している。スマート・ストアは物理とデジタルを統合するアプローチに組み込まれている。2015年はルーマニア、フランス、ポーランド、モルドバ、ヨルダン及びチュニジアで初のスマート・ストアが21店舗開設された。

顧客経験の向上

顧客経験管理(CEM)ツールは、顧客の利用に応じてより的確に標準を定めたサービスの提供を可能にする。このツールの目的は、顧客との接点の如何を問わず、顧客をより詳しく知り、顧客のニーズと期待に応じてカスタマイズしたソリューションを提案するため、顧客とオレンジとの関係の履歴を再構築することである。オレンジは2015年にフランス、スペイン及びアフリカ(マリ、エジプト、カメルーン)にCEMツールを導入した。2016年初めにスロバキア及びポーランドへの導入が行われ、他の5ヶ国(ヨルダン、チュニジア、ナイジェリア、コートジボワール、セネガル)でもまもなく展開される予定である。

3. 人間指向のデジタル企業モデルの構築

オレンジは、そこに所属していることに全ての従業員(男性及び女性)が誇りを感じる会社であらうとしている。当グループは、肯定的な顧客経験は、質の高い従業員経験を基礎とすると確信し、*Essentials2020*戦略計画終了時に90%の従業員がオレンジを雇用主として推薦するようになることを目標としている。経済的実績の証左である従業員満足度を測定するため、オレンジはフランスでは半年毎、フランス以外では年1回の調査を行う従業員満足度計画を導入した。

高い評価を受ける人材開発方針

人間指向のデジタル企業モデルの構築に向けたオレンジの目標は、17ヶ国で*Top Employers Institute*から*Top Employer*認証を付与されたことですすでに実現している。この認証は、当該国で行われている、プロフェッショナルの育成、研修及びスキル開発分野における活動に対して授与される。当グループは2015年3月に*Top Employer Europe*認証を付与された後、2016年初めに*Top Employer Africa*にも指名された。

オレンジの従業員は当社の最も重要な大使

オレンジが開発するツール及びサービスによって従業員は自らの専門知識を拡充し、顧客に対する当社の最も重要な大使になることができる。2015年には欧州で*4G for All*が開始され、全従業員にスマートフォンとプロフェッショナル4G契約が提供された。

集団としての敏捷性の促進

オレンジの従業員がデジタル・ツールを利用することは、スキル開発と事業活動間の相互交流の向上に役立ち、当グループ内での関与を促し、職場環境の質の向上に寄与する。2015年には、17ヶ国に及ぶオレンジの従業員間のやりとり及び協業の促進に向けた、*Plazza*と呼ばれるグループ内の新たなソーシャル・ネットワークが開始された。

個人の献身性の育成

オレンジの株式資本の5%を従業員に付与することは、コミットメントと会社生活への関与を促す上で役立つ。オレンジは引き続きこうした形態の従業員持株制度の開発を目指し、2015年10月21日、取締役会は従業員ストックオプション制度、*Orange Ambition 2016*における11.5百万株の付与を承認した。

4. 企業顧客の変容への対応

デジタル転換の機会、効率性及び成長は企業の活動、組織、ツール(顧客関係及び従業員関係)、並びにプロセスを根底から変革している。こうした状況の中、オレンジは企業のデジタル転換をサポートする信頼できるパートナーとしての地位を確立している。そのために当グループは、中小企業から多国籍企業に至るまで、各顧客の業界、業務分野、プロセス及びセキュリティの制約上のニーズ及び特性に配慮している。*Essentials2020*計画の一環として、オレンジの目標は、オレンジ・ビジネス・サービスの収益に占めるITサービスの割合を2020年までに10ポイント高めることである。

当グループは、接続性のサプライヤーとしての従来の役割に加えて、以下の4つの主要領域に注力する。

- ・ 移動性、接続性及び協業性により優れた作業ツールを可能にするデジタル・ソリューションの提供。オレンジは、移動体通信ソリューションのワーク・ステーションへの統合におけるリーダーになることを目指す。
- ・ 特に企業に新たな可能性をもたらすアプリケーション及びコネクテッド・オブジェクトを通じた業務プロセスの改善。
- ・ 多国籍企業へのプライベート及びハイブリッド・クラウド・ソリューションの供給。オレンジはこの分野におけるフランス国内トップ企業になることを目指す。クラウド・サービスは企業に俊敏性と柔軟性をもたらす上で不可欠なツールである(ビジュアライゼーション、システム統合、業務アプリケーション、API、コネクテッド・オブジェクトの構成要素、ビッグデータ及びアナリティクス)。
- ・ 今日、重要性が一層高まっている、インフラ、企業の戦略的データ、顧客とのやりとり(ウェブサイト、受注、顧客管理ツール)といった企業の全ての重要活動分野を保護するセキュリティ・ソリューション。

2015年はIT及び統合サービスが発展した年であった。詳細については、「3.3.8 企業向け」を参照のこと。

5. 資産を活用した多角化

オレンジは、新たな成長源を開発するために、その資産を活用し、顧客の目から見た自社の存在を確立することができる2つの分野(コネクテッド・オブジェクト及びモバイル金融サービス)に注力している。当グループは、これらの2つの新たな事業ラインにおいて、2018年までに10億ユーロを超える収益という目標を設定している。

コネクテッド・オブジェクトとモバイル金融サービスは顧客の日常生活を根本から変容させており、オレンジはこの分野における真の付加価値サービスを顧客に提供できると考えている。これらのサービスはより充実した接続性を必要とし、当グループの主要な資産である顧客関係、デジタルの専門知識、物理的及びデジタルの販売力、イノベーションの能力、ブランドの強み(顧客の信用及び信頼の構築)、ネットワーク及び国際的なプレゼンスとの様々な相乗効果を生み出す。

コネクテッド・オブジェクト

当グループは、以下のようにコネクテッド・オブジェクトのバリュー・チェーン全体にわたってプレゼンスを持ちたいと考えている。

- ・ コネクテッド・オブジェクトの販売。
- ・ コネクテッド・オブジェクトの周辺における付加価値サービスの提供(特に、医療及び健康分野又はコネクテッド・ホーム分野)。
- ・ 特にDatavenue(オープンな仲介プラットフォーム)を使用したコネクテッド・オブジェクトからのデータの管理。

2015年はこの分野における以下の2つのイニシアチブが特徴的であった。

- ・ オレンジは、フランスの新興企業で、モノのインターネットにおけるパイオニアであるActilityの持分を取得した。同社はコネクテッド・オブジェクトを展開及び相互接続するナローバンド・ネットワークで使用するプラットフォームを事業者提供している。これは、オレンジにとってコネクテッド・オブジェクトとデータを革新的な技術モデルを使って管理するためのソリューションの探求及び準備を意味する。
- ・ 当グループはフランス全土でLoRa(長距離)技術を使用し、モノのインターネット向けネットワークを漸進的に展開することを発表した。これによりオレンジは、管理されたモノのインターネット向けのLoRa及びナローバンド・テクノロジーに基づく相互に接続されたエコシステムの創出に貢献している。

モバイル金融サービス

移動体通信の顧客はスマートフォンを使って移動中により多くの支払いを簡単かつ柔軟に行うことを望んでいる。オレンジは2015年にいくつかの分野での開発を継続した。

- ・ アフリカのオレンジ・マネー、ポーランドのオレンジ・ファイナンスの開発による金融サービス。
- ・ 欧州におけるNFC技術による非接触型決済、及びスペインで開始され、フランスで一層の開発が行われている非接触型決済アプリケーションのオレンジ・キャッシュを利用したモバイル決済。
- ・ 高い成長見通しを持ち、2015年に当グループが活動を集中したモバイル・バンキングの領域。当グループは自社最大の市場である欧州市場で拡大されたモバイル・バンキング・サービスを開始するため、2017年初めにフランスとスペイン両国で開始する革新的かつ100%モバイルのオレンジ・バンク・ソリューション開発の加速を目指して、2016年1月、グルパマとの独占的な交渉に入った。このパートナーシップは、オレンジがバンキング・サービスへの多角化を遂行し、グルパマがオンライン・バンキング活動を強化できるようにする新しいバンキング・モデルの構築を目指している。

モバイル金融サービスの成長見通しは、欧州のみならず、ほとんどの国でモバイルの普及率が銀行口座を開設している人の比率をはるかに上回るアフリカでも極めて良好である。オレンジの大陸における現在の顧客基盤は、これらの新サービスを提案し、それによって顧客ロイヤルティを促進できるユーザー数が100百万人を突破している。アフリカ及び中東では、2018年までに送金及び決済サービスを利用するユーザー数を30百万人にすることを目指している。2015年、オレンジ・マネーの顧客数は前年比31%増加(比較可能ベース)、ユーザー数は合計で16.4百万人を超えた。

効率的で責任あるデジタル企業

当グループは、倫理的な企業として、エコシステム及び事業を行う環境を尊重することにより、CSRの実績に関する目標を達成したいと考えている。

オープン・イノベーション

このような新サービスを維持するため、オレンジは自社のリソースを活用し、オープン・イノベーションのアプローチに従って革新を継続する。当グループのオープン・イノベーション・プログラムを通じて、2020年までに世界で500社の新興企業を支援することが、当グループの意欲的目標である。詳細については、第3「6 研究開発活動」「6.1 研究及びイノベーション」を参照のこと。

企業の責任

増加する一方のデバイス(スマートフォン、タブレット、コネクテッド・オブジェクト)及び消費者によるエネルギー消費型の利用の拡大に関連した社会的及び環境上の課題に対処するため、オレンジは2つの意欲的な目標に取り組んでいる。その

目標とは、顧客1人当たりの二酸化炭素排出量を2020年までに(2006年との比較で)50%削減すること、並びに組織及びプロセス内で循環経済の原則の統合を促進することである。

意欲的目標

中心的な活動及び新たな事業領域の観点におけるオレンジの戦略は、健全な財務状態を維持しながら新たな成長を創出することを目指している。事業については、当グループは、2015年3月に提示された*Essentials2020*計画の実行を評価するいくつかの重要指標を追跡する。

最初の2つの指標は、顧客のデジタル体験に関する*Essentials2020*の意欲的な中心的目標を反映する世界的指標である。

- 顧客推薦の観点でのリーダーシップ指標。ネット・プロモーター・スコア(NPS)で計測される。一般的に利用されるこの指標は、あらゆるプランの要因を包括する。オレンジは、2018年までに顧客4人中3人でNPSで1位となり、その状態を維持できるようにしたいと考えている。
- オレンジ・ブランドの力を計測する指標となるブランド・パワー指数。オレンジは、新たなブランド・アイデンティティを通じて、特にデジタル体験の改善に関する証拠を顧客に提供することで、2018年までにその各市場を通じてこの指標を継続的に改善することを目指している。

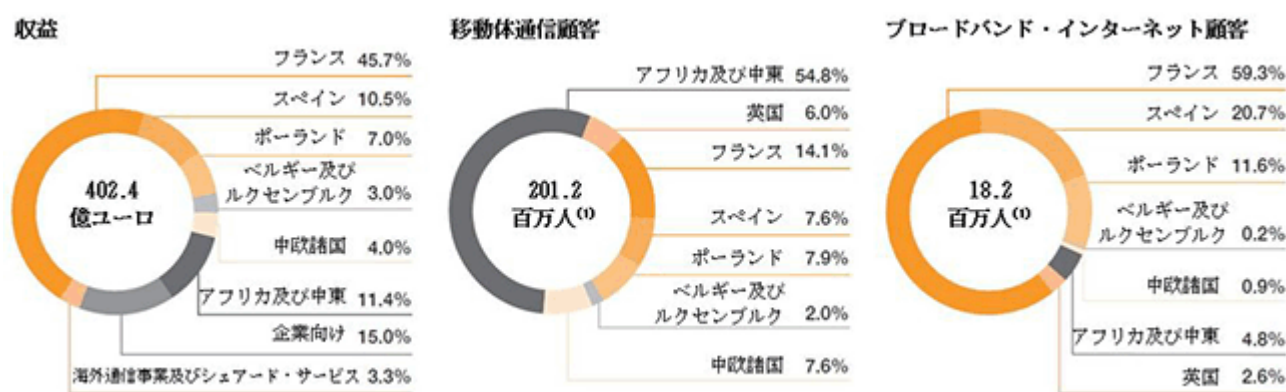
それ以外に、オレンジは要因毎に1つの意欲的目標を持っている。

- 1つ目のより豊かな接続に関する要因では、オレンジは2018年までに固定回線及び移動体通信ネットワークの顧客の平均データ速度を2014年比で3倍にするという意欲的目標を立てている。
- 2つ目の顧客関係に関する要因では、オレンジは2018年までに顧客との接触のデジタル化を50%に高めることを目指している。
- 3つ目の人間指向のデジタル企業モデルに関する要因では、オレンジは顧客関係で選んだものと同等の推薦ベースの指標を選択した。オレンジは、2018年までに雇用主として従業員10人中9人がオレンジを推薦するようになることを目指している。
- 4つ目の企業向け市場に関する要因では、オレンジはその企業向け事業モデルのITサービスに向けた転換の成功を計測することを選択した。当グループは、オレンジ・ビジネス・サービスの収益に占めるITサービスの割合を2020年までに10ポイント高めることを目指している。
- 最後の要因では、コネクテッド・オブジェクト及びモバイル金融サービスと共に新たなサービスへの多角化の成功を計測する指標を選択した。このような新サービスの目標は、2018年の当グループの収益に10億ユーロ超貢献することである。

財務目標

財務面については、第5「2 配当政策」を参照のこと。

2015年の事業



(1) 英国のEE社の顧客基盤は、50%がオレンジの顧客基盤として連結されている。

オレンジ・グループは、2015年末現在、全世界の顧客基盤を前年比で7.7%成長させ、262.9百万人とした(18.8百万人の新規顧客)。これには、201.2百万人の移動体通信顧客(MVN0を除く。8.5%増)及び18.1百万人のブロードバンド顧客(13.1%増)が含まれていた。

この増加は、アフリカ及び中東における移動体通信サービスが引き続き力強く成長したことを反映している。これらの地域では、2015年12月31日現在で、顧客数は13%増加し、110.2百万人となった(12.7百万人の新規移動体通信顧客)。アフリカでは、オレンジ・マネー・アプリケーションが16.4百万人の顧客を有する(2014年は顧客数12.6百万人)。

フランスでは、移動体通信契約顧客が10%近く増加し、2015年12月31日現在で移動体通信顧客基盤の85%を占めている(顧客数24百万人)。欧州領域(英国を除く。)の移動体通信契約も、特にスペイン、ポーランド及びルーマニアで増加し、2015

年12月31日現在の顧客数は前年比+12.2%増の31.4百万人となり、2015年12月31日現在の移動体通信顧客基盤の62.4%を占めた。

2015年は、4G高速移動体通信ブロードバンドが継続的に発達し、2015年12月31日現在の欧州における顧客数は合計18百万人近く(前年の2.3倍増)となり、これにはフランスの8百万人、スペインの5.1百万人、ポーランドの2百万人及びベルギーの1百万人が含まれる。欧州では、ルーマニア、スロバキア及びモルドバでも4Gを展開した。アフリカ及び中東ではボツワナ、ヨルダン、モロッコ、モーリシャス、カメルーン及びギニアビサウに4Gを展開した。

固定回線ブロードバンドの顧客数は2015年12月31日現在で18.1百万人であり、前年比で13.1%増加した。固定回線ブロードバンドの加入者数には、2015年12月31日現在の1.882百万人のファイバー加入者(フランスが960,000人、スペインが809,000人)を含む。

オレンジ・グループの2015年の収益は402.36億ユーロで、比較可能ベースでほぼ変動なしであった。規制措置の影響を除けば、収益は、2014年の1.6%の減少後、0.3%増加していた。

2015年のCAPEXは64.86億ユーロで、Essentials2020計画に沿って前年比9.3%の増加(比較可能ベース)となった。ファイバーへの投資は大幅に増加しており(前年比+55%、比較可能ベース)、当グループの投資戦略は、特に4Gの移動体通信の受信地域拡大及び販売ネットワークの近代化による顧客経験の改善にも重点を置いている。

3.3 事業の概観

当グループの事業は、本報告書において以下の事業セグメントの下で記載されている。かかるセグメントとは、フランス、スペイン、ポーランド、ベルギー及びルクセンブルク、中欧諸国、アフリカ及び中東、企業向け、海外通信事業及びシェアード・サービスである。特に記載されていない限り、本項に記載された市場シェアは、金額ベースの市場シェアに基づくものである。

3.3.1 フランス

3.3.1.1 電気通信サービス市場

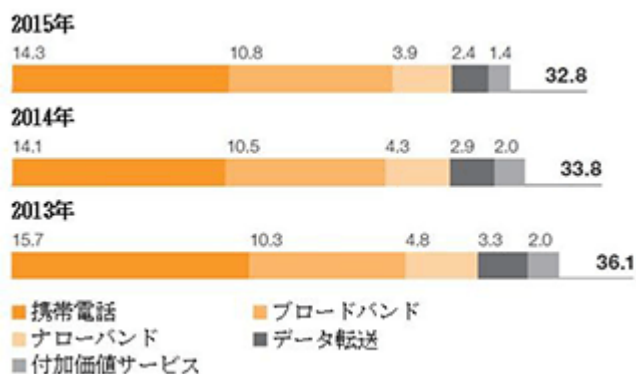
主要なマクロ経済指標

	2015年	2014年	2013年
人口(百万人)	66.4	65.9	65.6
世帯(百万世帯)	28.9	28.7	28.5
GDP成長率	+1.2%	+0.2%	+0.7%
1人当たりGDP(PPP、ドル)	41,222	40,538	39,979
世帯消費の推移	na	+0.6%	+0.4%

情報源：IMF(2015年10月)-INSEE

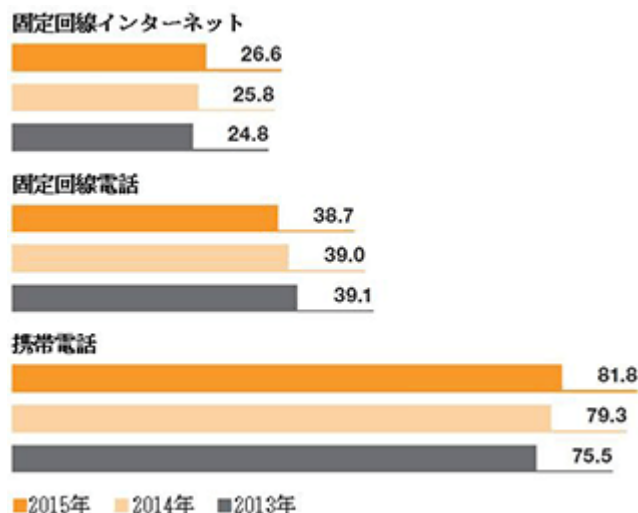
2015年において、フランス経済は、2014年よりも成長した(+1ポイント)。

電気通信サービスからの収益(単位：十億ユーロ)



情報源：ARCEP(各年第3四半期までの累積、前年との比較)

顧客数(単位：百万人)



情報源：ARCEP(各年第3四半期の調査)

電気通信事業者の収益は2015年第3四半期末時点で総額328億ユーロに達し、年間で3.0%の減少となった(情報源：ARCEP、2015年第3四半期)。固定回線ナローバンド収益は、回線数の恒常的減少の結果として減少傾向が継続し、固定回線ブロードバンド収益は、アクセス数の増加によって成長が継続した。小売市場の価格低下傾向が消えたため、2011年に初めて観察された移動体通信サービスからの収益の減少は止まった。

固定回線電話市場

電話契約者数(2015年9月30日現在で38.7百万人)は、2010年半ば以降減少している(2015年第3四半期に前年比0.8%の減少)。実際、ブロードバンド音声通話契約者数の増加(2015年第3四半期は25.7百万人で、前年比1.3百万人の増加)は、PSTN加入者数の減少(前年比1.5百万人の減少)を相殺しなかった。VoIPに契約できる唯一のものとして、固定回線(2015年9月末現在では20.4百万回線で、前年比0.8百万回線の増加)は2012年半ば以降最大のシェアを占めており、常時拡大してきた。かかる増加は主に完全にアンバンドルされた回線の拡大と関連しており、アンバンドル回線は前年比で360,000回線増加し、2015年9月末現在で合計11.8百万回線になっている(情報源：ARCEP、2015年第3四半期)。

高速ブロードバンド及びブロードバンド・インターネット・アクセスの数は2015年9月30日現在で26.6百万回線であり、2014年9月比で3.6%増加した。ブロードバンド回線の契約者数は22.7百万人を占め(97%超がDSLアクセス経由)、前年比で2.0%減少した。高速ブロードバンド契約者数は3.9百万人に達し、前年比で1.4百万人増加した。インターネット・アクセスの全体数の増加は、専ら高速ブロードバンド・アクセスの数の増加により後押しされていた(情報源：ARCEP、2015年第3四半期)。

固定回線サービス(電話及びインターネット)からの収益は、2015年第3四半期までの1年間で146億ユーロとなった。ナローバンド固定回線サービスからの収益(VATを除いて39億ユーロ)は、過去数年間にわたって年間10%を超える減少となっている(2015年第3四半期は9.6%の減少)。他方、ブロードバンド及び高速ブロードバンドの固定回線サービスからの収益は増加を続け、2015年第3四半期までの1年間で108億ユーロに達し、その結果、固定回線サービスからの全体的収益の74%を占めた(情報源：ARCEP、2015年第3四半期)。

いわゆる融合サービス(固定回線及び携帯電話、インターネット・アクセス並びにテレビのバンドル)は、引き続き成長している。インターネット接続の拡大は、ソーシャル・ネットワーク、テレビ並びに音楽及びビデオのダウンロードの増加により促進された種類のウェブ利用とともに広がった。

移動体通信市場

利用されているSIMカード数は2015年9月30日に81.8百万枚に達し、これは123.2%の人口浸透率に相当する(前年比で2.9ポイントの増加)。2015年第3四半期のSIMカード数の前年比での2.5百万枚の増加は、契約数が主要因であり、従来型契約が前年比で2.3百万枚、M2M(Machine to Machine)向けカードが2.1百万枚増加した。逆に、プリペイドカードの数は2012年半ば以降減少し、2015年第3四半期には1.9百万枚の減少となった(情報源：ARCEP、2015年第3四半期)。

コネクテッド・オブジェクトのSIMカード市場は継続的に成長している。M2M向けSIMカードは遠隔のデバイスを接続するために使用される(車両の追跡、メーターの遠隔検針、センサー、アラーム、遠隔介入)。2015年9月30日現在のM2M向けカード数は10百万枚であった。第3四半期の増加数(カード+860,000枚)は前の2四半期のほぼ倍であった。

移動体通信サービスの収益は2015年第3四半期までの12ヶ月間で143億ユーロとなり、前年比で約244百万ユーロ増加した(2014年第3四半期は約231百万ユーロ減少)。2011年半ば以降の減少傾向に従った後、移動体通信サービスからの収益は、現在2四半期連続で増加している(情報源：ARCEP、2015年第3四半期)。移動体通信の他社宛て通信量は2012年から堅調な成長を見せて2015年第3四半期は370億分に達し、2014年第3四半期比で3.1%増加した。これは11億分の増加に相当する。

消費動向の変化に伴い、移動体通信ネットワークのデータ・サービスは増加しつつあるが、この拡大を後押ししているのはデータ・サービス(インターネット・ブラウジング、モバイルテレビ)を含む移動体通信事業者のサービス及び新世代(3G及び4G)ネットワークの拡大である。データ通信量は前の四半期に前年比で倍増した後、2015年第3四半期には76.7%増加し

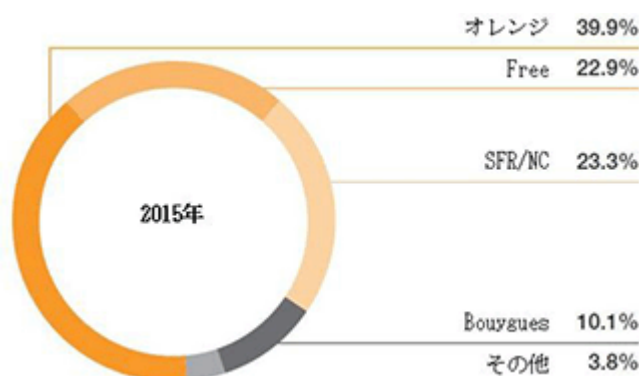
た。インターネット限定カードのデータ使用も急増し(前年比+60.3%)、データ通信量の7.3%を占めた(情報源：ARCEP、2015年第3四半期)。

2015年第3四半期に送信されたSMS及びMMSの数(506億通)は、継続的に増加したが(前年比で+4.9%)、2013年初め以降、ペースは鈍化している。当四半期に送信されたMMSの件数は初めて10億を超え、急速な勢いで増加し続けている(2015年第3四半期は+25.3%)。MMSは個人のメッセージ交換の2%を占めている(情報源：ARCEP、2015年第3四半期)。

3.3.1.2 競争環境

固定回線電話及びインターネット

ブロードバンド・インターネット市場シェア



情報源：オレンジの見積り(9月末時点のデータ)

オレンジは、フランスのブロードバンド市場の先導者であり、競合他社であるFree、SFR/NC及びBouygues Telecomより有利な地位にある。2015年9月末現在、オレンジの市場シェアは39.9%であり、2014年末と同様であった。オレンジは、融合サービスにおいても市場の先導者であり、2015年末現在、オープン・パッケージには7.0百万人超の顧客が加入していた。Bouygues Telecomも、この種のパッケージをその顧客に提供している。一方、SFR/NC及びFreeは、移動体通信プラン及び固定回線ブロードバンド・パッケージを購入する顧客に対して、割引を行うシステムを構築した。

高速ブロードバンド

高速ブロードバンドでは、オレンジは光ファイバー一般家屋敷設通信システム(FTTH)ネットワークの展開を先導し、2015年末現在で約5.1百万世帯の接続を可能とし、2015年9月末現在の市場シェアは45.6%である。

携帯電話

移動体通信市場シェア



情報源：オレンジの見積り(9月末時点のデータ)

オレンジは、フランスの移動体通信市場において先導的なプレイヤーであり、競合他社であるSFR/NC、Bouygues Telecom、Free Mobile及び全てのMVNOより有利な地位にあった。オレンジは、その見積りによると、2015年9月末現在で、市場シェアの34.5%を有し、これは前年比で0.3ポイントの増加であった。

2015年は、ネットワークの展開及び4G加入者数の増加(前年比で6.3百万人増加し、2015年12月末現在で8.0百万人に達した。)により、4G高速移動体通信ブロードバンド・ネットワークが加速したことが特徴的であった。さらに、SIMのみの契約(電話機なし、コミットメントなし)が中心のエントリー・レベルのサービスと電話機購入補助及び追加サービスの提供が特徴のトップエンドのサービスとの間で移動体通信契約市場の分化がますます顕著であった。補助付きサービスの領域では、事業者はサービスを改善する一方で、SIMのみの契約の拡大に対応して価格政策を適応させた。

プリペイド市場は急速な縮小が続いた。プリペイドカードの枚数(2015年9月30日現在で13.1百万枚)は、2012年半ばからの減少が続いている(年間で1.9百万枚の減少)。同様に、利用されているプリペイドカードの枚数も2014年第3四半期比で1.2百万枚減少した(情報源:ARCEP、2015年第3四半期)。それにもかかわらず、いわゆるコミュニティ・プリペイド・カードの市場は大きな盛り上がりが続いている。これに合わせて事業者はサービスを拡大し、無制限の追加及び期限満了日のないプリペイド・カードの提供を開始した。

3.3.1.3 オレンジ・フランスの事業

固定回線電話及びインターネット事業

経営指標

	2015年	2014年	2013年
収益(十億ユーロ)	10.9	11.0	11.1
消費者サービス	6.4	6.6	6.9
卸売サービス	3.9	3.9	3.7
その他のサービス	0.6	0.5	0.5
電話回線数(百万)	30.2	30.3	30.3
小売回線	16.3	16.6	17.1
卸売回線	14.0	13.8	13.2
インターネット顧客数(百万人)	10.8	10.4	10.2
ナローバンド	0.1	0.1	0.1
ブロードバンド	10.7	10.3	10.1
ボイスオーバーIPの加入者	9.6	9.1	8.7
ADSLテレビ又は衛星の加入者	6.4	6.1	5.6
ARPU(ユーロ/月)			
ブロードバンド・インターネット	33.0	33.3	33.8

情報源: オレンジ

従来型固定回線電話サービス

フル・アンバンドリングの急速な拡大に続き、卸売りの契約、第三者インターネット・サービス提供者への電話加入不要の卸売りのADSL接続、従来型電話サービスは落ち込んでいる。しかし、この下降傾向は、収益及びPSTN接続の両方の観点から減速した(2014年末と比較して、それぞれ11.4%及び12.1%減少)。これは、サービスを単純化する一方で、総合的サービスをさらに提供するため、2012年から実施されている積極的な市場戦略によるものである。

オンライン・インターネット接続及びマルチメディア・サービス

2015年12月末、オレンジのインターネット顧客は合計10.7百万人であり、前年比で3.7%増加した。2015年12月末、貸し出されたライブボックスは合計9.8百万であった(2014年12月末と比較して5.5%増加)。融合サービスの成長は2015年も継続し、オープン顧客数(固定及び移動体通信)は、2015年末に7.0百万人に達した(2014年12月と比較して+15%)。

IP電話は、2015年12月末現在で9.6百万人の顧客を有し、2014年(+4.3%)より遅いペースであったが、成長を継続した(+5.9%)。

ADSL及び衛星経由のテレビは6.1%成長し、2015年12月末現在の顧客数は6.4百万人である。2014年10月末、オレンジは新たなナビゲーション・インターフェース(ポラリス)を開始して、コンテンツへのアクセスを改善し(特にVoD/SVoD)、ライブボックスにおける統合サービスを提供した。

ブロードバンド顧客基盤は3.7%拡大した。これはファイバー・サービス及び融合サービスの商業的成功の効果によるもので、1年間の新規のブロードバンド及び高速ブロードバンド加入者の約42%のシェアであった。部分的な料金割引を含むオープン・クアドラプル・プレイ・サービスの普及による影響が継続したことで、ブロードバンドARPUは0.9%減少した。しかし、顧客基盤に占めるファイバー・サービスの割合が上昇したことから、ARPUの減少ペースは2014年に比べて緩やかになった。

数年間にわたりオレンジはスマートホームのコンセプトの一部としてコネクテッド・オブジェクトの研究と開発を活発に行ってきた。2014年の*Show Hello*で発表されたように、オレンジはホームライブ・パックを開始した。パックは、ホームセキュリティ・コントロールボックスと3個のコネクテッド・オブジェクト(煙検出器、窓・ドアセンサー及びモーションセンサー)を含む。これはどのインターネット事業者でも利用でき、住宅のどのような設定にも合うように調整できる。

インターネット・ポータル及び広告管理事業

当グループの主要なインターネット・ポータルであるOrange.frは、複数のスクリーン(ウェブ、移動体通信及びタブレット)で利用でき、フランスの主要なウェブサイトの1つである。1ヶ月当たりの固定回線インターネット通信量(アプリケーションを除く。)で見ると、当グループのポータルはグーグル、フェイスブック、マイクロソフト、YouTube、アマゾンに次いで6位で、ユニーク・ビジター数は18.9百万である。1日当たりのウェブ通信量で見ると、Orange.frはグーグル及びフェイスブックに次ぐ第3位に位置付けられ、ユニーク・ビジター数は5.4百万人である。移動体通信機器からの通信量は前年比9%増加し、ユニーク・ビジター数は12.7百万人で、フェイスブック、グーグル、デイリーモーション及びサムスンに次ぐ5位となった(情報源: Panel Médiamétrie/NetRatings、アプリケーションを除く固定回線インターネット通信量、2015年11月)。

コンテンツ関連業務

「3.3.9.2 シェアード・サービス」「コンテンツ権利」を参照のこと。

通信事業者向けサービス

通信事業者向けサービスには、競合事業者向けの相互接続サービス並びにアンバンドリング市場及び卸売市場向けのサービス(ADSL及びファイバー。ARCEPの規制を受ける。)が含まれる。通信事業者向けサービス全体、特にデータ収集及び転送サービス並びにオレンジにより展開されたFTTH回線へのアクセス・サービスが成長している。

携帯電話事業

経営指標

	2015年	2014年	2013年
収益(十億ユーロ)	8.2	8.3	8.9
顧客総数(百万人)	28.4	27.1	27.0
契約	24.1	22.0	20.9
プリペイド・サービス	4.3	5.1	6.2
MVNO顧客数	0.8	1.1	1.6
ARPU合計(ユーロ/月)	23	23	25
契約ARPU	27	28	31
プリペイドARPU	6	5	6
AUPU合計(利用分数/月)	254	241	222
解約率	22.5%	24.8%	28.4%

情報源: オレンジ

オレンジの移動体通信顧客の総数は4.9%増加し、2015年末現在で28.4百万人であった。これは、プリペイド・サービスが減少し続けた一方で契約者数(M2Mを含む。)が大きく増加したことが原因である。オレンジは、消費者向け及び企業向け市場における分化戦略並びにM2Mパッケージの発達により、加入者基盤を2015年12月末現在で24.1百万人に拡大させた(2014年比で9.9%増)。

オレンジは、全ての市場セグメントに参加しており、Soshブランドのコミットメントも電話機もないインターネットでのみ利用可能なサービスのラインアップを低い価格で提供している。Soshは、2015年12月末現在で合計2.9百万人の顧客を有していた。

オレンジの4G顧客数は、2015年12月31日現在で約8.0百万人であり、4G顧客は前年比で4.3百万人増加した。2015年以降、オレンジは、いわゆるエントリー・レベルのパッケージ(Sosh、M6 Mobile)を含む、4Gサービスのみを販売している。オレンジの主要サービスであるオリガミは次の3つのラインアップに分類されている。

- ・ オリガミ・ゼン・サービスは、インターネット接続を少ししか必要としないが、追加的なサービス(オレンジ・クラウド及びテレビ)の他、故障又は盗難の際のローン・テレフォンを含む、24時間対応のサポートを利用できることを望む顧客向けである。
- ・ オリガミ・プレイのサービスは、より本格的なインターネットの利用及び国際接続に適している。
- ・ オリガミ・ジェットは、フランス及び海外で最高のスマートフォン及び非常に本格的なインターネットの利用を望む顧客向けである。

オレンジは、最重要のオープン・サービス及び複数回線契約の開発によって家族中心の戦略を推進している。オープン・サービスはオリガミと同じラインアップで利用可能で、同等のサービスが含まれている。この再編により、中核であるオープン及びオリガミのラインアップのサービスの量は増加し、2015年には、契約顧客の割合の増加(2014年末の81.1%に対して2015年末は84.9%)に反映されているように、プレミアム顧客の割合が改善することにもなった。

同時に、オレンジのネットワークをホストとするMVNO顧客基盤は、大幅に減少した(前年比で-25.1%。2014年と同様のペースである。)。これは、低価格サービスの成功及びエントリー・レベルにおける競争の高まりによるものであった。

顧客当たりの月間平均収益(ARPU)は、2015年に、2014年12月と比較して1.3%減少した。減少幅が2014年と比較して縮小したこと(+6ポイント)は、2012年と2013年の移動体通信ラインアップ全般にわたる価格調整の影響の剥落、及び2015年の市場での価格安定化を反映しているが、市場は依然として通常のプロモーション・キャンペーンの影響を受けている。

Machine to MachineのSIMカードは、成長を継続し(前年比で+65%)して、2015年12月末には合計3.9百万枚に達した。M2Mセグメントは、オレンジの成長の推進力の1つである。

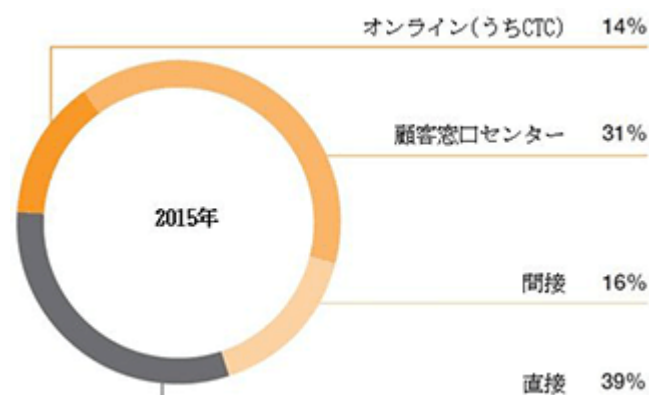
厳しい競争と市場の再編を背景に、オレンジは従来の事業領域のリーダーシップを維持し、企業支払いなどの新たなサービスを開始することで革新を継続した。

2015年は3つの主要トレンドがプロフェッショナル/SME市場を特徴付けた。

- ・ ブロードバンド及び融合サービスにおける顧客価値の上昇。
- ・ ブロードバンド顧客の解約率の低下(2014年第2四半期に観測された傾向に沿っており、満足率の改善による。)。
- ・ クラウド・プロ・サービスなどの成長源泉の継続的追求(特にウェブサイト・サービスの出現と共に)。

販 売

販売経路の区分(販売行動に対する割合)



情報源：オレンジ

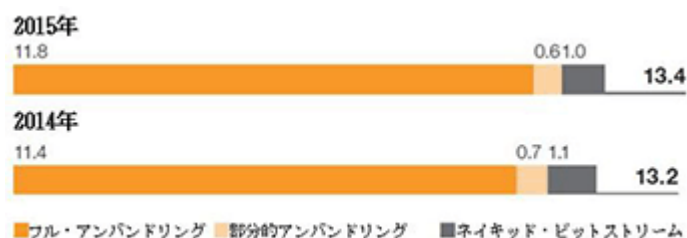
オレンジの販売及び顧客関係の経路は、以下からなる。

- ・ 全顧客に簡単なアクセスを保証する、フランス全体の小売店舗のネットワーク。これは、2015年末現在、517店の直接所有する小売店舗(21店のフラッグシップ店舗、1店のメガストア及び5店のスマート・ストアを含む。)、303店の排他的パートナー(2店のスマート・ストアGdTを含む。)及び複数事業者ネットワークにおける350店近くの店舗により構成されていた。
- ・ デジタルの経路、主としてOrange.frにおけるオレンジのオンラインストア。顧客は、オレンジから利用可能な機器、インターネット、ブロードバンド・マルチメディア及び移動体通信サービスを閲覧し、オンラインで直接、自宅への配送を注文することができる。この配信チャンネルは、特にSoshのオンライン専用サービスの開始とともに、徐々に拡大していく態勢にある。
- ・ 販売するサービスの種類別の専用カスタマーセンター。

ネットワーク

固定回線ネットワーク

フランスにおける固定回線のアンバンドリング(単位：百万)



情報源：ARCEP(各年第3四半期の調査)

回 線 数

	2015年	2014年	2013年
銅線回線数(千)	30,144	30,576	30,700
FTTHにより接続可能な世帯数(千)	5,061	3,642	2,573
NRA数(千)	17.5	16.5	15.9
交差接続ポイント数(千)	94.7	94.5	94.3
VDSL NRA数(千)	11.1	7.8	5.3

情報源：オレンジ

固定回線ブロードバンド受信地域

(人口に対する割合)	2015年	2014年	2013年
< 512Kbps	0.5%	0.6%	0.7%
512Kbit/s 2Mbit/s	7.0%	9.9%	10.3%
> 2Mbit/s	92.5%	89.5%	89.0%

情報源：オレンジ

2015年において、オレンジは、

- ・ 高速ブロードバンド(FTTH)展開プログラムを継続し、密集地域及び非密集地域の両方において、1.4百万超の新しい世帯が接続可能となった。
- ・ 2016年末までにバイヨンヌ、プレスト、カーン、リヨン、リール、メッツ、モンペリエ、ニース及びパリの主要9都市のファイバーによる受信地域を100%にすることを目指す、100%ファイバー・プログラムを展開した。
- ・ *Zone Logements Immeubles Neufs*(ZLIN - 新規建設住宅地区)と呼ばれるプログラムを継続し、新築建造物で銅線をファイバーに置き換えた。
- ・ VDSL2導入によるFTTH展開と並行して銅線ネットワークの近代化を継続し、短距離回線にADSLよりも大きな帯域をもたらすとともに、非密集地域内の帯域を大きく改善するために新たな加入者接続ノードを展開した。

移動体通信ネットワーク

受信地域

(人口に対する割合)	2015年	2014年	2013年
GSM 音声/エッジ	99.9%	99.9%	99.9%
3G(UMTS)/HSDPA	99.0%	99.0%	98.7%
4G(LTE)	79.6%	74.1%	50.0%

2G無線局数(千)	20.6	20.4	19.6
3G無線局数(千)	19.4	18.5	17.1
4G無線局数(千)	8.3	6.9	4.2

情報源：オレンジ

2015年の特徴として以下のものが挙げられる。

- ・ 4Gの施設の大規模な展開でフランスの人口の79.6%をカバーした。
- ・ 住居内での受信を改善するための密集地域におけるUMTS 900の継続的導入。
- ・ 全ての居住地域及び特に地下鉄、鉄道(高速及び地域の急行鉄道のカバー)又は自動車(主要な高速道路のカバー)による移動をカバーして、恒久的な接続を保証するためのプログラムの開始。
- ・ データ通信量及び4Gの増加を支えるコア・ネットワークの容量の拡張。

クラスター、送信及び輸送ネットワーク

集積及びIPバックボーンに関して導入されているネットワーク・アーキテクチャーにより、容量拡大による固定回線及び移動体通信の両方におけるインターネット通信量の増大が可能になった。

2016年の展望

2016年について、オレンジ・フランスはEBITDAを安定させるために4つの優先事項を設定した。

- ・ 対象を絞ったマーケティング及び商業活動を通じて実行される商業戦略を継続し、優れた顧客サービスを維持する。
- ・ 顧客対応のデジタル化の拡大によりその環境への適応を続ける。
- ・ 直接及び間接費用の構造に関する努力を継続する。
- ・ フランスで今から2020年までの間に予想される25,000人(従業員数の約1/3)の退職を社会契約に従って管理し、運営方法と組織の適応を継続する。

これらの目標を達成するため、オレンジは3つの主要な能力を使用する。

- ・ 高速固定回線及び移動体通信ブロードバンド
 - ・ 光ファイバー・ネットワーク及びファイバー接続数の持続的展開により、固定回線全体にインターネット接続の最良の技術を提供する一方、銅線ネットワークの価値を維持する。
- ・ 販売サービスのプレミアム価格を維持するという課題を持ちながら4G基盤の継続的増加を支える。
- ・ この分野での先行事業者としての立場を活用して、顧客ロイヤルティを大幅に高める融合。
- ・ 以下のサービスの革新を行い、顧客維持の強力なツール及び収益成長の推進力とする。
 - ・ 新商品及びサービスの販売継続(特にコネクテッド・オブジェクトの開発)。
 - ・ 新しい利用の傾向(マルチスクリーン、4Kの超高精細画質)に沿った新規サービスを取り入れた新たなインターネット・ボックスの開始(2016年上半期の予定)。
 - ・ 娯楽(音楽、映像及びゲーム)などのコンテンツ利用の発達。
 - ・ 企業向け及び小売市場におけるクラウド及びウェブ・サービス。
 - ・ モバイル・ペイメント及び金融サービス。

3.3.2 スペイン

3.3.2.1 電気通信サービス市場

主要なマクロ経済指標

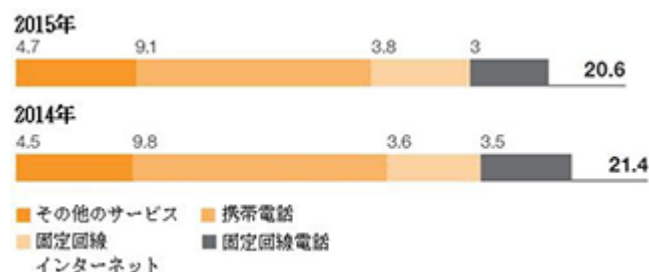
	2015年	2014年	2013年
人口(百万人)	46.4	46.5	46.6
世帯(百万世帯)	18.4	18.3	18.2
GDP成長率	+3.1%	+1.4%	-1.2%
1人当たりGDP(PPP、ドル)	35,270	33,835	32,741

失業率	21.8%	24.5%	26.1%
家計消費の推移	+1.7%	+0.6%	-3.5%

情報源：INE-IMF(2015年10月)

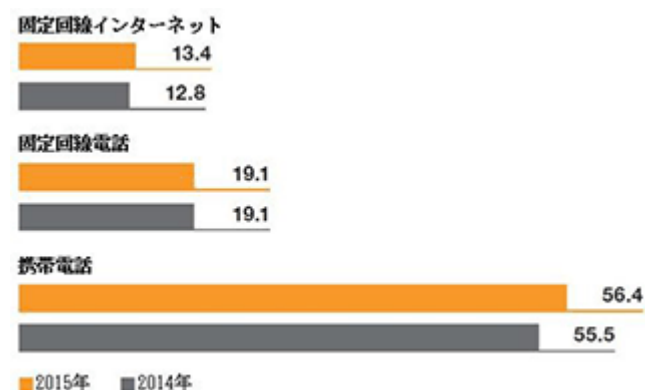
2015年は、主要なマクロ経済指標が大幅に改善したことが特徴的であった。GDPは3.1%成長し(2014年は1.4%)、失業率は21.8%に低下し(2014年から2.6ポイントの減少)、世帯消費は2014年の0.6%から1.7%に上昇した。

電気通信サービスからの収益(単位：十億ユーロ)



情報源：CNMC(オーディオビジュアル・サービスを除く。2015年第3四半期及び2015年第4四半期の見積り)

顧客数(単位：百万人)



情報源：CNMC(2015年第3四半期及び2015年第4四半期の見積り)

収益動向は、4G及びFTTHネットワークの開発により高速データの利用が拡大したことから、2015年は3.5%の減少と、2014年(-8%)から減少幅が縮小し、2015年の回復が確認された。融合はすでに市場に浸透している。

固定回線電話及びインターネット市場

固定電話回線数は2015年に0.1%減少した。一方、インターネット顧客数は13.4百万人に達し、4.1%の増加となった(これに対して、2014年は6.1%であった。)

2015年を通じて、スペイン市場においては、高速ブロードバンドの成長が特徴的であった。テレフォニカ、オレンジ/ジャズテル及びボーダフォン/Onoは、FTTH技術に膨大な投資を行い、これにより2015年末には接続された世帯数が21百万超に達した。FTTH接続を有する顧客数は倍増し、2015年末には加入者数が3百万人に達した。

現在、融合は市場の標準である。移動体通信と固定回線アクセスを融合したサービスの数は9.5百万に達し、顧客基盤全体の72%超を占めている(情報源：オレンジの見積り)。テレビを含む融合サービスも力強く拡大し、オーディオビジュアル・コンテンツ市場の発展を加速させている。新規のサッカー放映サービス及びコンテンツの向上が奏功し、2015年末現在、テレビ・サービスに加入した顧客数は6.2百万人に達している。

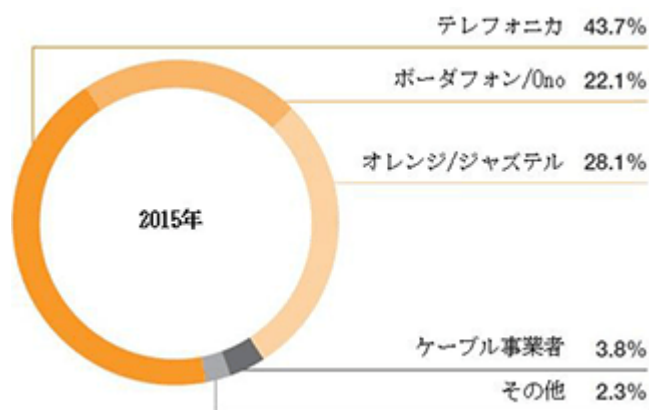
移動体通信市場

2015年は顧客総数が1.6%増加し、56.4百万人に達した。加入浸透率は5.6%上昇して、43.1百万人となり、顧客基盤全体の77%を占めた。一方、プリペイドの顧客数は9.5%減少して13.2百万人になった。融合サービスの顧客数は17百万人となり、移動体通信加入者の顧客基盤の47%超を占めた。高速移動体通信インターネット・サービスは引き続き拡大している。2015年末現在の4Gプランの顧客数は11百万人を超え、移動体通信市場の浸透率は20%となった(情報源：オレンジの見積り)。

3.3.2.2 競争環境

固定回線電話及びインターネット

ブロードバンド・インターネット市場シェア

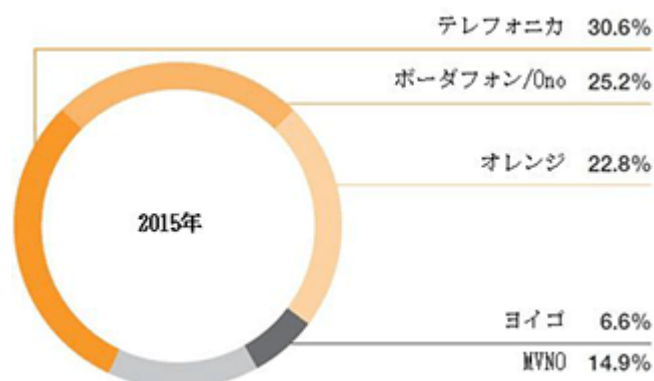


情報源：CNMC(2015年第3四半期及び2015年第4四半期の見積り)

インターネット市場は、市場の90%超に相当する、主要3社(テレフォニカ(43.7%)、オレンジ/ジャズテル(28.1%)及びボーダフォン/0no(22.1%))により支配されている。2015年、オレンジ/ジャズテルの市場シェアは0.7ポイント増加し、続くボーダフォン/0noは0.5ポイント増加した。その影響を受けたテレフォニカは、市場シェアが1.2ポイント減少した。

携帯電話

移動体通信市場シェア



情報源：CNMC(2015年第3四半期及び2015年第4四半期の見積り)

移動体通信市場は、市場のほぼ78%を占める3つの主要なプレイヤー(テレフォニカ(30.6%)、ボーダフォン/0no(24.9%)及びオレンジ/ジャズテル(22.9%))により支配されている。MVNO及びオレンジ/ジャズテルのシェアはそれぞれ1.5ポイント及び0.1ポイント増加し、代わりにテレフォニカ、ボーダフォン/0no及びヨイゴの市場シェアはそれぞれ1ポイント、0.4ポイント及び0.2ポイント減少した。

3.3.2.3 オレンジ・スペインの事業

固定回線、インターネット及び携帯電話事業

経営指標

	2015年	2014年	2013年
収益(百万ユーロ)	4,253	4,355	4,052
携帯電話	2,403	2,517	2,852
固定回線電話及びインターネット	1,375	1,301	833
移動体通信機器及びその他の収益	475	496	367
ブロードバンド顧客数(百万人)	3.75	3.52	1.69

ARPUブロードバンド・インターネット(ユーロ/月)	29.2	27.9	31.2
移動体通信顧客数(百万人)	15.2	14.5	12.4
契約	12.0	11.2	8.9
プリペイド・サービス	3.2	3.3	3.4
MVNO顧客数	1.5	3.2	2.1
ARPU合計(ユーロ/月)	13.7	15.6	18.8
契約ARPU	16.6	19.7	24.6
プリペイドARPU	4.9	5.0	5.9
AUPU合計(利用分数/月)	203.8	189.0	169.8
解約率	-26.8%	-29.0%	-30.2%

情報源：オレンジ(2014年の6ヶ月間及び2015年はジャズテルを含む。)

オレンジ・スペインの2015年の戦略は、4GとFTTHネットワークの組み合わせが生み出す可能性を活かすためのジャズテルの統合、テレビ顧客数の拡大、融合の顧客基盤の拡大に重点を置いている。

2015年は、移動体通信機器の売上高の急激な減少により収益が前年比2.3%減少した。2015年の固定回線サービス収益は2014年と比較して5.7%増加し、移動体通信サービス収益は2014年が11.8%減少となったのに対し、比較可能ベースで引き続き改善して4.5%減の2,403百万ユーロとなった。融合顧客の数は1.7百万人に達し、固定回線ブロードバンド顧客基盤の81%を占めた。融合サービスの成功により、オレンジは1年でブロードバンド顧客基盤を6.7%拡大することができた。

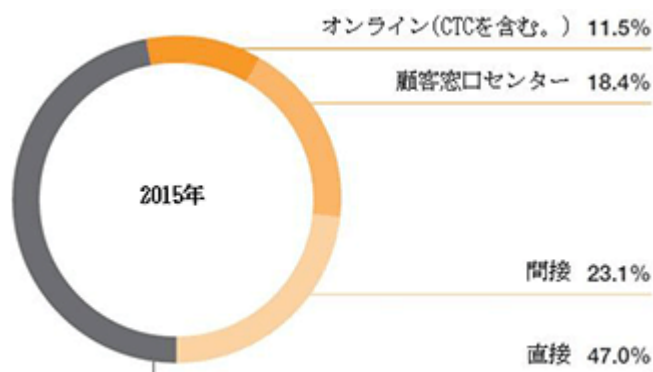
ジャズテルの買収、新たな展開及びボーダフォンとの間で署名したネットワーク共有契約により、オレンジは超高速ブロードバンド(VHBB)の容量を大きく増加させることが可能となり、2015年末現在で6.8百万世帯が接続可能となった。2015年12月現在のオレンジのFTTHの顧客基盤(ジャズテルを含む。)は3.9倍に増加し、加入者は809,000人になった。

新規テレビ・サービスも成長の推進力となった。新規サッカー放映サービスの成功とコンテンツの向上が奏功し、2015年末現在、オレンジTVの加入者数は306,000人(テレビ顧客基盤は2014年の2.8倍に増加)となった。

オレンジは移動体通信市場で純売上高トップの地位を維持し、加入者基盤は2014年比で7%増の12百万人に拡大した。オレンジの戦略は、全ての顧客セグメントのニーズを満たすため、低価格サービスを含めて、料金に対して価値が高く質の高いサービスを提供することに重点を置いている。したがって、オレンジ・スペインは全てのセグメントをカバーしている。バンドルはCanguro Sin Límites及びCanguro ahorro、上位及び中位市場レンジはTucan及びDelfin、ビッグデータ利用者はBallena、下位市場ではColibríとなっている。オレンジ・スペインはまた、低価格市場でも主要なプレイヤーであり、インターネットでのみ提供される2つのサービスのAmena及びSimyo、そして移民を対象としたMundoがある。2015年にSimyoは顧客数が683,000人、Amenaは312,000人に達した。さらにオレンジ・スペインは融合と移動体通信のみの両方の顧客に対して幅広いラインアップの4Gサービスを提供し、2015年12月現在の顧客数は5.1百万人に達した。その結果、4Gの顧客基盤は2014年と比較して2.2倍に増加した。

販 売

販売経路の区分(顧客獲得数に対する割合)



情報源：オレンジ

オレンジの小売店の販売ネットワークは、次の店舗で構成される2,000の販売箇所からなる。

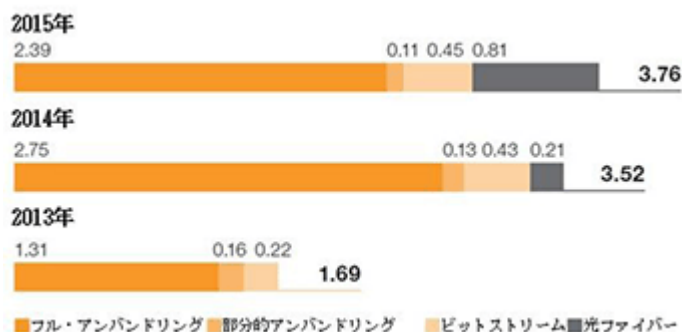
- ・ オレンジの自社店舗。
- ・ フランチャイズ店。
- ・ オレンジのブランド下の専門店。
- ・ 非独占的な専門店及びハイパーマーケット内での専用エリア。

オンライン販売の割合は継続的に拡大し、今では全売上高の11.5%を占めている。スタンド、キオスク、空港等新たな代替経路を通じた間接販売も拡大している。オレンジ・スペインは、スマート・ストアをサービス及び顧客経験に重点を置いた店舗に転換することにより、小売販売ネットワークの最適化に着手した。

ネットワーク

固定回線ネットワーク

スペインにおける固定回線のアンバンドリング(単位：百万)



情報源：オレンジ

固定回線ブロードバンド

	2015年	2014年	2013年
(接続可能な)銅線回線数(百万)	18.50	17.77	17.34
FTTHにより接続可能な世帯数(千)	6,800	830	90
加入者接続ノード数(千)	1,319	1,127	1,011

情報源：オレンジ

光ファイバー・ネットワーク及び広大なADSL展開を基盤として固定アクセス・インフラを利用し、オレンジ・スペインはブロードバンド・アクセス、VoIP、TVオーバーIP、テレビ・ストリーミング、VoD及び先進的な企業向けサービスを含む先進的な電気通信サービスを提供することができる。

オレンジはボーダフォンとの間で署名したネットワーク共有契約に基づき、2015年末現在、光ファイバー経由で6.8百万世帯に超高速ブロードバンド(VHBB)を提供している。オレンジ・スペインはまた、1,319ヶ所の交換施設で電話とADSLの接続を行い、人口カバー率は82.5%になった。

モバイル・ネットワーク

受信地域

(人口に対する割合)	2015年	2014年	2013年
GSM 音声/エッジ	99.4%	99.4%	99.4%
3G(UMTS)/HSDPA	97.6%	97.6%	97.6%
4G(LTE)	84.6%	70.1%	33.1%
2G無線局数(千)	15.6	15.5	15.4
3G無線局数(千)	13.5	12.5	12.2

4G無線局数(千)	7.3	4.6	1.6
-----------	-----	-----	-----

情報源：オレンジ

オレンジの移動体通信ネットワークは、2G、3G、4G技術を備えた16,394ヶ所の無線通信施設で構成され、GSMで人口の99.4%、3G技術で97.6%をカバーしている。4G技術は、7,264ヶ所の導入施設を介して人口の84.6%をカバーしている。

2016年の展望

2016年において、スペイン経済は継続して改善すると予想されている。ジャズテルの統合を成功させた後、オレンジ・スペインはオレンジ・グループの*Essentials2020*戦略の一部としてのその意欲的な成長目標を更新した。以下のような優先事項が設定された。

- ・ 以下の手段により、高速ブロードバンド(4G、FTTH)の代替的通信事業者としてのリーダーシップを強固にする。
 - ・ 投資を増加させて、4G市場におけるリーダーシップを維持し、かつ、2020年に接続可能な世帯が14百万に達するように、光ファイバーの展開を継続する。
 - ・ プレミアムテレビ・コンテンツ・サービス及びスマートホーム・サービスを拡充して融合サービスの価値を高める。
 - ・ SME及びVSBの主要な代替的通信事業者としての地位による企業セグメントでの収益拡大を活かす。
 - ・ 低価格移動体通信市場セグメントでトップの地位を維持する(*Amena*及び*Simyo*ブランド)。
 - ・ 特にモバイル・バンキングやIoT(モノのインターネット)といった電気通信市場で卓越した存在になるため、革新的なサービスを継続的に開発する。
- ・ 以下の手段により、顧客関係の模範となる。
 - ・ 単純化及び接触のカスタマイズにより、可能な限り最良の顧客経験を提供する。
 - ・ スマートフォンを最初の接点として、電子店舗及びデジタル電子ケアのプラットフォームを開発する。
 - ・ 物理店舗で幅広い顧客サービスを展開する。
- ・ 以下の手段により、業務効率の改善を継続する。
 - ・ ジャズテルの統合による相乗効果を活かす。
 - ・ 投資の必要性を最小限に抑えるために共有ネットワークの利点を継続的に活かす。
 - ・ サービスの単純化、購入の改善、業務運営の合理化及びデジタル化の徹底を目指す計画を実行する。

3.3.3 ポーランド

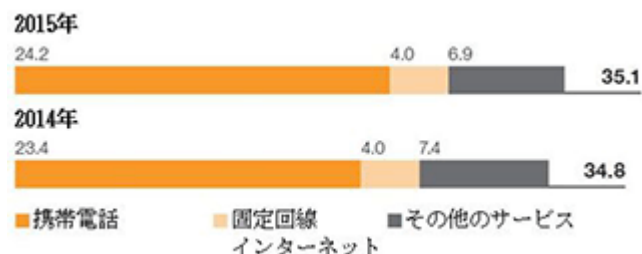
3.3.3.1 電気通信サービス市場

主要なマクロ経済指標

	2015年	2014年	2013年
人口(百万人)	38.0	38.0	38.1
世帯(百万世帯)	14.1	14.0	13.9
GDP成長率	+3.6%	+3.3%	+1.3%
1人当たりGDP(PPP、ドル)	26,403	25,247	23,984
世帯消費の推移	+3.1%	+2.6%	+0.2%

情報源：Eurostat及びIMF、2015年10月

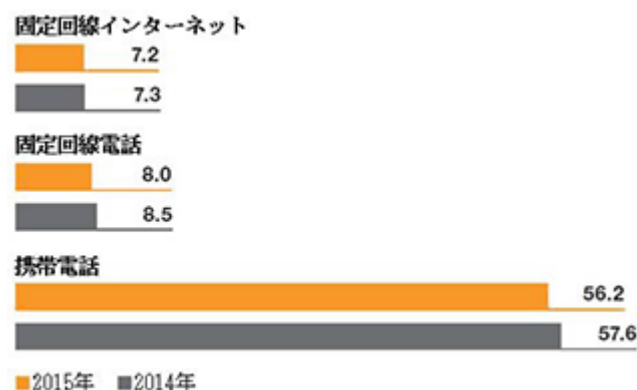
電気通信サービス収益(単位：十億ズロチ)



情報源：オレンジ・ポルスカの見積り

1ズロチ=0.2391ユーロ(2015年の平均レート)

顧客数(単位：百万人)



情報源：オレンジ・ポルスカの見積り

ポーランド経済は、2014年より少し速いペースで成長を継続した。同時に、石油及び一般消費財の価格の下落により、デフレが維持され、2015年は0.9%であった一方、失業率は9.8%に低下した(情報源：ポーランド中央統計局)。これらの要因は世帯の可処分所得及び民間消費にプラスの影響を与え、3.1%を超える上昇となった。

ポーランドの電気通信サービス市場の価値は、2015年は0.7%増加した。主な成長の推進力は卸売収益で、小売収益(固定回線及び移動体通信)は顧客当たりの平均収益が減少したことから2.9%減少した(情報源：オレンジ・ポルスカの見積り)。

固定回線電話市場

固定回線の普及率は2015年も減少が続き、-5.3%の縮小となり、年末現在で人口の21%を占めた。これに対して2014年末現在では22%であった。固定ブロードバンド回線数は、0.5%減少し、収益は、2014年の1.1%増に対して、0.9%低下した(情報源：オレンジ・ポルスカ)。

2015年に電話市場(国内、国際の両市場)の規制が緩和された。音声サービスの規制は緩和されたが、比較的高額な加入料金は引き続き規制の対象となっている。

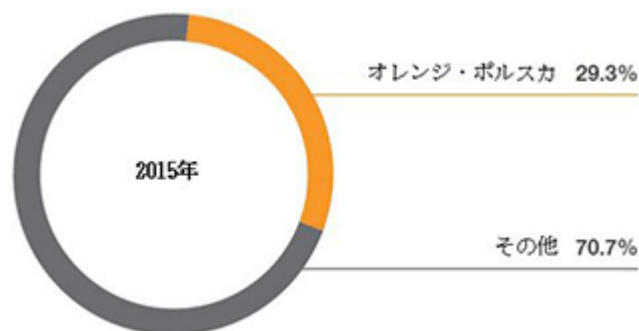
移動体通信市場

通信事業者が通信量も収益も創出しない特定のプリペイドSIMカードを無効にしたことから、2015年の携帯電話顧客数は2.4%減少した。携帯電話の利用者数は、2015年12月末には56.2百万人に達し、146%の普及率となった(これに対して、2014年は150%)。収益は3.6%増加した(情報源：オレンジ・ポルスカの見積り)。

3.3.3.2 競争環境

固定回線電話及びインターネット

ブロードバンド・インターネットの市場シェア



情報源：オレンジ・ポルスカの見積り

ここ数年間、移動体通信サービスへの強力な移行による影響を受けてきた固定回線電話の場合と同様、移動体通信ブロードバンドの成功の拡大が高速固定回線ブロードバンドの発達に影響を及ぼし、2015年末現在、小幅な減少となった。全ての移動体通信事業者が4Gサービス及び(価格又は大容量若しくは無制限の通信量の点で)魅力的な移動体通信ブロードバンド・サービスを開始し、地理的な受信地域を改善したことから、この傾向は勢いを増した。ポーランドでは、Wi-Fiブロードバンド端末サービス(家庭等)を提供するためにLTEも使用した。

固定回線ブロードバンド市場では、オレンジ・ポルスカは、市場シェアが着実に上昇しているケーブルテレビ事業者から依然として強い競争圧力を受けている。これは、2015年12月末現在、35.3%と見積もられた(情報源：オレンジ・ポルスカの見積り)。かかる事業者の商業サービスは、当該事業者が行う、DOCSIS 3.0基準の配置及びファイバー接続の拡大に係るインフラ投資により後押しされている。かかる事業者の市場全体における地位は、着実に上昇している。これは、主として、かかる事業者がテレビ市場における有利な地位によって提供できるセット販売の高い人気の結果であった。CATVは、SOHO及びSME顧客セグメント向けのサービスも拡大している。

ポーランドにおける固定回線ブロードバンドの開発は、欧州の出資による光ファイバー回線によるNGNインフラへの投資でさらに一層促進される。しかし、移動体通信ブロードバンドは引き続き、固定回線ブロードバンド・アクセスを補完するというより、これと競合することが予想される。

代替的事業者(主にNetia)は、いまだ卸売BSA及びLLUベース・サービスを利用している。しかし、ビットストリーム・アクセスを利用している回線の総量は、ここ数年にわたり減少しており、2015年末にアンバンドル回線は131,000回線あった(これに対して、前年は152,000回線)。

携帯電話

移動体通信市場シェア(金額)



情報源：オレンジ・ポルスカの見積り

ポーランドには、オレンジ・ポルスカ、Tモバイル(ドイツ テレコムが全所有)、Polkomtel(アナウンサー及びポーランドの有力者であるZygmunt Solorz-Zak氏が所有する衛星テレビ・プラットフォームであるPolsat Cyfrowyと共同して、Plusのブランド名で事業を行う。)及びP4(Tollerton Investments Ltd及びNovator Telecom Poland SARLが所有し、Playのブランド名で取引を行う。)の4つの大手携帯電話事業者が存在する。2015年現在、主要移動体通信事業者4社がポーランドの有効なSIMカード総数の98%を占めている。

オレンジ・ポルスカの市場シェアの見積りは、2015年末現在、わずかに増加して28.4%となった。オレンジ・ポルスカは純売上高を基準として第2位の市場シェアを維持した。2014年の全体的な業績は小幅向上し、加入サービスは2年連続の拡大となった。

しかし、事業者間のSIMカードの計算の方法論の相違が拡大していることにより、これらの事業者により提示されるデータを比較することはますます難しくなっている。

3.3.3.3 オレンジ・ポルスカの事業

固定回線電話及びインターネット事業

経営指標

	2015年	2014年	2013年
収益(百万ズロチ)	5,699	6,072	6,664
消費者向け電話回線数	4.2	4.5	4.7
通常の電話	3.6	4.0	4.3
VoIP(主要回線)	0.6	0.5	0.5
販売卸売回線(百万)	0.8	1.0	1.3
インターネット顧客数(百万)	2.1	2.2	2.3
ADSL又は衛星テレビサービス加入者	0.8	0.7	0.7
融合顧客(百万)	0.7	0.5	0.3
ARPU(ズロチ/月)			
固定電話回線(PSTN/ISDN)	40	41	44
ブロードバンド・インターネット、テレビ及びVoIP	61.2	60.4	60.3

情報源：オレンジ・ポルスカ

1ズロチ=0.2391ユーロ(2015年の平均レート)

融合ソリューション及びバンドル

移動体通信及び固定回線セグメントでの競争を退けるため、オレンジ・ポルスカは、魅力的なサービス・バンドルを提供することで顧客ロイヤルティを促す。オレンジ・オープン融合サービスは、固定回線及び移動体通信サービスの完全なラインアップを含み、新規の固定回線サービス(VoIP、ブロードバンド及びテレビを含む。)、移動体通信音声及びブロードバンド・サービスに加入する顧客に段階的な割引を提供するものである。消費者サービスに関して、オレンジ・ポルスカはこうした種類の融合ソリューションを提供する唯一の事業者で、それが極めて大きな競争力となっている。2015年末現在で、融合顧客数は35%増加して728,000人となった。オレンジ・オープンのサービスの下で販売されたサービスの総数は3百万を超え、これは各顧客が平均して4つを超えるサービスを使用していることを意味する。

欧州委員会が公表した報告書によると、ポーランドにおける融合サービスの浸透は他の西欧諸国に比べて遅れている。オレンジ・ポルスカは、融合製品の需要は今後も引き続き拡大すると考え、光ファイバー・ブロードバンド・サービスを確実に成功させるために融合サービスを強化する計画である。

固定回線音声

オレンジ・ポルスカは、固定回線顧客基盤の侵食に対処する取り組みを継続している。顧客ロイヤルティは、特に*Adjusted Home*契約により、オレンジ・オープンのロイヤルティ・プログラムの閾値を39ズロチから29ズロチに引き下げたことで強化された。その結果、現在は全ての固定回線電話契約が適格となった。しかし、無制限の移動体通信サービスがより広範に利用できるようになっていることに後押しされて移動体通信技術が固定回線サービスに置き換わっているため、回線数は減少傾向が続いている。ブロードバンド顧客は、ブロードバンド接続サービスを終了させる際に、音声への加入を解除することが多く、これが固定電話回線数の減少につながっている。そのため、音声顧客(従来型PSTN電話又はVoIP)の純減少は、2015年に318,000人へと加速した(これに対して、2014年は229,000人)。

ブロードバンド接続

2015年、オレンジ・ポルスカはブロードバンド・アクセス数が減少した。但し、地理的地域によって状況は異なる。*Neotrada*のバンドル及び売上高(ブロードバンド・サービス)は市場の規制が撤廃された地域では増加した。さらに*Neotrada*のテレビ・バンドル及び高速オプションが総売上高に占める比率は均一価格戦略とガジェット・サービスに支えられて上昇した。規制緩和された地域での新しいサービスに対する顧客の好意的な反応を受け、熾烈な競争に直面したオレンジ・ポルスカは、2015年6月にポーランド全土で均一料金を適用することを決定した。3種類の速度のオプション(10Mbps、20Mbps及び80Mbps)全てに単一料金を導入した。最後に*Neotrada*の価格は、10Mbpsとより高速のオプションについてそれぞれ10ズロチ及び20ズロチ引き下げられた。

オレンジ・ポルスカは2015年も引き続き、高速ブロードバンドの販売促進を行った。VDSLサービスの販売の継続により顧客数は290,000人を超え、オレンジはFTTH光ファイバー回線への投資も開始し、717,000世帯に接続した。FTTHサービスは*Supernova*ブランドとして10月に初めて開始され、2015年末現在、FTTHの加入者数は17,000人となった。オレンジ・ポルス

カは、FTTH接続を使って、現在、ケーブル事業者に支配されている大都市の高速ブロードバンド市場での地位奪還を目指している。

携帯電話事業

経営指標

	2015年	2014年	2013年
収益(百万ズロチ)	6,141	6,140	6,259
顧客総数(MVNOを除く - 百万人)	15.9	15.6	15.3
ブロードバンド	2.0	1.5	1.2
契約	8.4	7.7	7.2
プリペイド・サービス	7.5	8.0	8.1
MVNO顧客数(千)	7	22	62
ARPU合計(ズロチ/月)	30.3	31.5	34.5
契約ARPU	49.2	54.0	59.9
プリペイドARPU	12.7	12.4	13.9
AUPU合計(1)(利用分数/月)	219	199	178
解約率	39.4%	39%	39%
契約	12.8%	13.6%	14.0%

情報源：オレンジ・ポルスカ

(1) M2M向けSIMカードを除く。

1ズロチ=0.2391ユーロ(2015年の平均レート)

2015年末現在、オレンジ・ポルスカの移動体通信顧客は合計15.9百万人で、約2%の増加となった。この成長は全て、2014年から682,000人超(9%超)の増加となった契約基盤の拡大によるものである。これはここ数年来で最大の増加幅であるが、そのいくつかの要因として以下が考えられる。

- ・ 消費者及び企業の両市場をターゲットとする魅力的な新規サービスの開始。これらのサービスは特に下半期の集中的なマーケティング活動によって支えられた。
- ・ 加入解除に対する措置も成功し、解約率はこの数年間で最低水準の1つとなる3%まで低下した。
- ・ 通常は加入により有効化される移動体通信ブロードバンド専用のSIMカードがより一層の成功を収め、移動体通信ブロードバンドの顧客基盤が約30%拡大した。

さらに契約が顧客にとって格段に手頃な料金となり、それがプリペイド顧客基盤の減少の要因となった。

2015年の全体的なARPUは3.8%減少して30.3ズロチとなった(2014年は9%の減少)。これは主に、特に企業セグメントでの価格競争と無制限サービスの人気の高まりを受けて、音声及びSMSのARPUが減少したことによる。2014年下半期に電話機販売の代金後払いプランを開始したことも、対応する収益がARPUに含まれず、助成する電話機のコストは加入コストに含まれるため、ARPU減少につながった。これらのマイナス要因は、2015年に顧客1人当たりの移動体通信データの通信量が100%以上増加したことに後押しされてデータARPUが18%増加したことで、一部相殺された。したがって、2015年はARPU合計に占めるデータの比率が、2014年の17%から上昇し、20%となった。また、プリペイド・サービスのARPUは企業向け市場の競争による影響を受けず、2015年に2%以上増加した(2014年は11%の減少)。

販 売

オレンジ・ポルスカは、優れた販売及びアフターサービスを個人及び企業顧客に提供することに積極的に注力し、店舗販売、代替経路、オンライン販売、電話販売、訪問販売といった様々な販売経路を運用している。

オレンジ・ポルスカは約800の店舗とフランチャイズ店を展開しており、製品及びサービスの全ラインアップを扱っている。オレンジ・ポルスカは顧客経験の向上を目的に自社店舗を再設計した。それにより、スマート・ストアを8店舗開設し、659店の自社店舗を新しい形式に更新し、5ヶ所のオレンジ・センターに新たにスマート顧客管理システムを導入した。

オンライン販売が最も急速に成長し、B2B加入の約15%はオンラインで販売されている。顧客に接触するために電話販売も利用されている(主にロイヤルティ活動のため)。FTTHサービスは戸別訪問によって販売する。

オレンジ・ポルスカはまた、マルチチャンネルのソリューションを通じてシームレスで一貫したサービスを顧客に提供することに力を尽くしている。

プリペイド・カードは、オレンジ・ブランドの店舗や販売業者(コンビニエンスストア、キオスク、ガソリン・スタンド)を含む、包括的な販売地点ネットワークを通じて販売されている。オレンジ・プリペイドのキットは40,000店舗近くで幅広く入手可能で、96,000店舗でチャージが可能である。

ネットワーク

固定回線ネットワーク

ポーランドにおける固定回線のアンバンドリング(単位：百万)

	2015年	2014年	2013年
固定回線総数	4.4	5.0	5.5
フル・アンバンドリング	0.1	0.2	0.2
ビットストリーム	0.2	0.3	0.3
FTTHにより接続可能な世帯数(千)	717	79	-

情報源：オレンジ・ポルスカ

2015年、オレンジ・ポルスカはFTTHネットワークの展開を開始し、年末までに規制対象地域及び規制緩和地域の両方における16都市の717,000超の世帯を接続した。VDSLの受信地域が拡大し、4.7百万世帯近くに達した。同時に集積ネットワークのATMからIPへの移行が継続した。

移動体通信ネットワーク

受信地域

(人口に対する%)	2015年	2014年	2013年
3G(UMTS)/HSDPA	99.6%	99.4%	90.2%
4G(LTE)	83.7%	60.9%	16.0%

情報源：オレンジ・ポルスカ

オレンジ及びTモバイルは、無線ネットワークの共同展開プロセスを継続した。2015年6月、1,800MHzのGSM帯域の最適化後、両事業者は、提携をLTEに拡張し、自社のリソースの2x2.5MHzから、1,800MHzのLTE帯域の連続した15MHzスペクトルを形成した。10,000局超がオレンジのGSM及びUMTS/HSPAシグナルを伝送しており、約6,000局が4Gシグナルを伝送している。UMTS及び4Gは、2015年末現在、それぞれ人口の99.6%超及び84%近くをカバーしていた。

2015年10月、オレンジ・ポルスカは入札で2つの800MHzブロック(10MHz)及び3つの2,600MHzブロック(15MHz)を期間15年間で付与され、これによって地位が大幅に向上した。

2016年の展望

2016年2月、オレンジ・ポルスカは2016年から2018年までの新しい戦略計画を発表した。この計画は、新規顧客の獲得並びに移動体通信及び固定回線の接続改善を目的とする大規模投資を含んでおり、長期的な価値創出並びに市場シェア、収益及び利益の拡大に悪影響を及ぼす傾向の反転を目指している。同計画は以下を目標に据えている。

- 固定回線及び移動体通信の最高の接続性を保証する。オレンジ・ポルスカは、顧客の場所に関係なく、可能な限り最高の接続性を提供できる柔軟性を実現したいと考えている。オレンジ・ポルスカは、ファイバー、アップグレードされた銅線技術又は固定回線と移動体通信のハイブリッド接続の分野に応じて最も適切な技術を使用することができる。
- 融合の主導的企業になる。オレンジ・ポルスカは、電気通信だけに限定されない製品によって拡充され、融合ソリューションの利点を提供する、幅広いサービスを全国の顧客に提供する。より良い製品に加え、オレンジ・ポルスカはマーケティング・インテリジェンスの技法を用い、顧客をよりよく理解して既存顧客及び見込み顧客基盤における販売機会を最大化する利点を活かす。
- 最高の顧客経験を提供する。デジタル化が一段と進行する世界で、卓越した顧客関係は成功に不可欠で、持続可能な業績を上げる上で極めて重要である。オレンジ・ポルスカは魅力的な製品及びサービスを提供し、顧客サービス並びに伝

統的及びオンライン両方の販売経路を改善することによって顧客経験の継続的な向上を図る。オレンジ・ポルスカは、顧客ロイヤルティの指標であるNPS(ネット・プロモーター・スコア)の評価に基づくポーランド2大通信事業者の1つになることを目指している。

- ・ ビジネスの機敏性を高める。オレンジ・ポルスカは業務を継続的に合理化し、強力なオンラインのプレゼンス、高度に自動化された決済処理、間接費の低減及び効率性の改善を通じて、俊敏性、デジタル化及び柔軟性を高める。プロセスの合理化及び自動化、IT費用の最適化、特に融合セグメントにおける商業的なイニシアチブの促進を目的として*New Operating Model*プロジェクトが開始された。

2016年にこのプロジェクトが実施される予定であり、利益が明らかになる前にその関連費用が発生する。オレンジ・ポルスカは、ネットワーク展開後、高速固定回線及び移動体通信ブロードバンドの顧客を獲得するために大規模な投資を行う予定である。結果は収益への圧力及び市場シェア獲得のために開始される商業キャンペーンの影響を受けるが、投資は2015年と比較して安定した水準を維持する見込みである。

3.3.4 ベルギー

オレンジは、ベルギーなどの西欧諸国の市場において存在している。

ベルギー

モビスターによる活動

	2015年	2014年	2013年
顧客数(百万人)			
固定回線	0.19	0.22	0.24
移動体通信顧客	3.04	3.04	3.17
ARPU(ユーロ/月)	24	24	25

情報源：モビスター

3.3.5 中欧諸国

オレンジは、ルーマニア、スロバキア及びモルドバなどの中欧諸国の市場において存在している。

ルーマニア

オレンジ・ルーマニアによる活動

	2015年	2014年	2013年
顧客数(百万人)			
移動体通信顧客	10.2	10.5	10.4
ARPU(ユーロ/月)	6.4	6.1	6.5

情報源：オレンジ・ルーマニア

スロバキア

オレンジ・スロベンスコによる活動

	2015年	2014年	2013年
顧客数(百万人)			
FTTHインターネット回線	0.07	0.06	0.06
移動体通信顧客	2.9	2.8	2.8
ARPU(ユーロ/月)	13.3	14.7	16.1

情報源：オレンジ・スロベンスコ

モルドバ

オレンジ・モルドバによる活動

	2015年	2014年	2013年
顧客数(百万人)			
移動体通信顧客	2.1	2.2	2.1
ARPU(ユーロ/月)	4.6	5.4	6.3

情報源：オレンジ・モルドバ

3.3.6 アフリカ及び中東

オレンジは、エジプト、セネガル、コートジボワール及びヨルダンなどのアフリカ及び中東の市場において存在している。

エジプト

モビニルによる活動

	2015年	2014年	2013年
移動体通信顧客数(百万人)	33.1	33.7	34.8
うち契約	6.2	5.8	4.5
うちプリペイド・サービス	26.8	27.9	30.3
ARPU合計(ユーロ/月)	2.9	2.5	2.5

情報源：モビニル

セネガル

オレンジ・セネガルによる活動

	2015年	2014年	2013年
顧客数(千人)	8,797	8,493	7,761
固定回線	283	291	291
インターネット回線(ADSL)	101	105	105
移動体通信顧客	8,413	8,097	7,365
移動体通信ARPU(ユーロ/月)	4.5	4.7	5.5

情報源：オレンジ・セネガル

コートジボワール

コートジボワール・テレコム及びオレンジ・コートジボワールによる活動

	2015年	2014年	2013年
顧客数(千人)	11,111	9,166	7,337
固定回線	264	231	287
インターネット回線(ADSL)	49	39	36
移動体通信顧客(MBBを含む。)	10,798	8,896	7,014

移動体通信ARPU(ユーロ/月)	5.5	6.1	6.3
------------------	-----	-----	-----

情報源：オレンジ

ヨルダン

オレンジ・ヨルダンによる活動

	2015年	2014年	2013年
顧客数(千人)	3,654	3,776	3,880
固定回線	430	433	433
インターネット回線	214	206	191
移動体通信顧客	3,010	3,137	3,256

情報源：オレンジ・ヨルダン

3.3.7 非支配持分

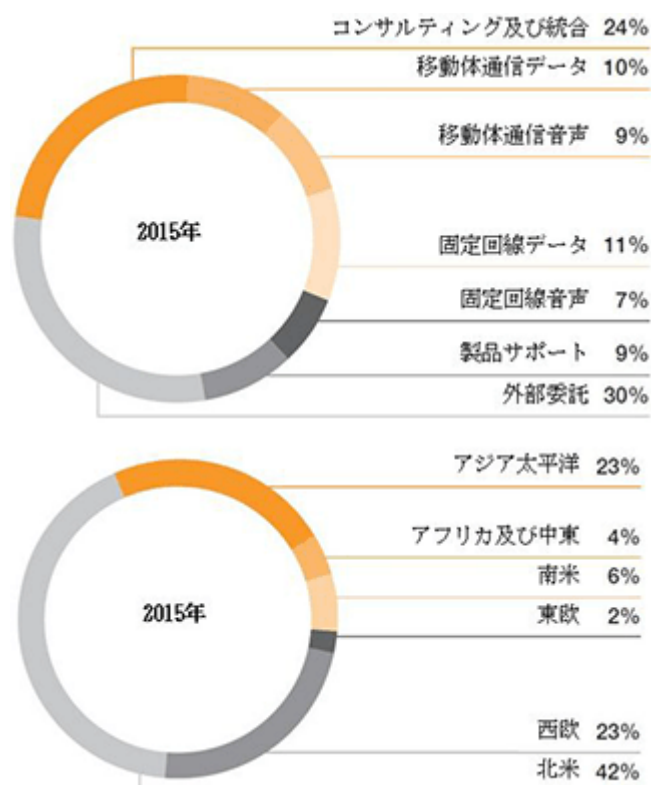
2016年1月、オレンジ及びドイツ テレコムは、2015年2月に締結した契約に従い、BTグループに対するEE社(英国におけるジョイント・ベンチャーであり、これまでは両社が50対50で株式を保有していた。)の株式100%の売却を完了した。この契約は、2016年1月に英国の競争・市場庁(CMA)によって承認された。

3.3.8 企業向け

3.3.8.1 市場動向

オレンジ・ビジネス・サービスは、Equant、オレンジ及びその子会社の専門知識とノウハウを結集し、企業向け通信及びITサービス市場全体にわたってオレンジ・ブランドの下で世界的に事業を運営している。この市場は、より広い、情報の加工及び送信に用いられる技術を含む、情報通信技術(ICT)分野の一部である。世界的に、その市場規模は2015年に約13,000億ユーロに値し、うち電気通信はかかる合計の40%弱程度となった。

2015年における世界のICT市場の内訳(価値ベース)



情報源：ガートナー

オレンジ・ビジネス・サービスは、フランスの大企業顧客、地方当局及びSME並びに世界中の多国籍企業に様々なサービスを提供し、そのデジタル転換及び通信プロジェクトの実施を支援している。これを実現し、それによって顧客のデジタル転換における信頼できるパートナーとなるため、オレンジ・ビジネス・サービスは主に固定回線通信及びITサービス市場でフルラインアップのサービスを提供している。

世界的に、2015年には、一方で固定回線接続サービス(音声及びデータ)が縮小し、他方でITサービスが急成長したことにより、市場全体は恒常為替レートで2.3%成長した。

- ・ 2015年の接続市場も引き続き縮小し、恒常為替レートで2%を超える減少となった。従来型音声及びデータ市場の減少は、IP-VPNネットワーク及びブロードバンド並びに大容量ブロードバンド・ネットワーク(特にイーサネット)への需要の高まりによってごくわずかに相殺された。
- ・ ITサービス市場は、様々なコンサルティング、統合、外部委託及び製品サポート・サービスにより、再び恒常為替レートで3.6%を超える成長であった。

2015年、フランスでは、市場は1%に近い率で成長を継続した。固定回線音声市場の進行中の減少と固定回線データ市場の毀損は、ITサービス市場の拡大によって大きく相殺された。

- ・ 2015年、企業向けネットワークサービス市場は、引き続き減少した(約3.5%)。固定回線音声市場は、アクセス数の減少、料金の毀損、技術移転(SIP)及び他の通信方法(携帯電話、ユニファイド・コミュニケーション、電子メール、OTT(オーバーザトップ)サービス等)による代替により、縮小を継続した。データ市場は減少が継続した。ブロードバンド及び大容量ブロードバンド市場の拡大は、従来型サービス市場の急下降傾向及びIP-VPNネットワーク市場のわずかな減少を相殺できなかった。
- ・ 2015年のITサービス市場は昨年に始まった回復基調により、1.5%を超える拡大となった。この成長はアナリストやSyntec Numériqueといった業界団体によって年度内に絶え間なく上方修正され、コンサルティング、統合及びアウトソーシング・サービス市場の回復とサポート・サービスの比較的安定した展開を反映した。

企業向け市場については、主要な傾向は以下の通りである。

- ・ 電気通信事業者及びインテグレーター間の境界は、ネットワークのコモディティ化及びIPへの融合によって不鮮明になっており、事業者は、ビジネスの情報システムとますます統合された通信ソリューションを提供し、IPインテグレーター及びインターネット企業との直接的な競争に入っている。同時に、インターネット企業は、クラウド・コンピューティングのような新たな利用の登場を生かすためのネットワーク・ソリューションでそのサービスを強化している。
- ・ ビジネスの中の新たなモビリティに関する利用(BYOD又は*Bring Your Own Device*)に直面して、事業者及びインテグレーターの両方は、管理、データ・セキュリティ、アプリケーション及び付加価値サービスを求める顧客のニーズを満たすために用意されたサービスを向上させている。
- ・ 新興国においては、地域の拡大はもう1つの成長要因である(アジア及びラテンアメリカのためのBTの繁栄計画、テレフォニカの特にブラジルでの大きな拡大、ボーダフォンのアメリカ、アジア及びアフリカにおける多額の投資)。
- ・ 最後に、企業は、新たな経済モデルへの移行を促すために買収及びパートナーシップに頼ることがある(買収又はパートナーシップのいずれを通じてかを問わない。)。

3.3.8.2 競争環境

以下は、市場におけるオレンジの主な競合他社に関する事項である。

- ・ 電気通信事業者：
 - ・ **Numericable-SFR**グループの事業体で、企業向け事業を行っている、**SFRビジネス**。SFRビジネスは、固定回線、移動体通信及びインターネットに関する様々なソリューションを提供する。SFRがAltice/Numericableに購入されたため、今後Completelと協力して事業を行う。特に、Telindus Franceの購入後、ITサービスも提供する。
 - ・ フランス企業及び多国籍企業を対象にできるコルトなどのローカル・ループの代替的事業者。
 - ・ 多国籍企業に世界的な分散サービスを提供する**BTグローバル・サービス**、**Verizon Enterprises**、**AT&Tビジネス・サービス**、**T-システム**、**NTTコミュニケーションズ**及び**テレフォニカ・ビジネス・ソリューションズ** (フランスにおいては、Bouygues Telecomとのジョイント・ベンチャーである**テレフォニカ・グローバル・ソリューションズ**・フランスを通じて事業を行う。)などの世界的な電気通信サービス事業者。その国際サービスの提供に加えて、これらの事業者はオレンジのネットワーク相互接続サービスを利用することで市内及び国内向け長距離電話をつなぐことができる。
 - ・ 自らのネットワークを基礎とし、自らが管理する第三者事業者のソリューションと一体化されたハイブリッド・ソリューションを構築する、**タタ・コミュニケーションズ**、**PCCW**、**シングテル**及び**チャイナ・テレコム**などの新興国からの国際通信事業者。
 - ・ いくつかの国における既存の事業者。
- ・ 特に、**Spie Communication**及び**ディメンション・データ**のような多国籍プロバイダー・アプローチを展開する企業のために、オレンジが「**コーペティション**」(協力と競争の組み合わせ)をして事業を行う、**ネットワーク・インテグレーター**及び**管理サービス提供者**。

- ・ そのIT転換事業を通して企業をサポートする**IBMグローバル・サービス**、**HPエンタープライズ・サービス**、**エイトス**、**キャップ・ジェミニ**、**Econocom**及び**ソブラ・ステリア**(その合併は2014年末から効力が発生している。)などのプレイヤー。これらの企業が位置付けられる主なサービスの種類には、ネットワーク統合、インフラ管理、外部委託、第三者保守アプリケーション(TPAM)、コンサルティング及びエンジニアリングが含まれる。
- ・ VoIP、メッセージング及びクラウド・コンピューティング・サービスを提供するインターネット企業又はニッチ市場スペシャリスト：世界的には**マイクロソフト・スカイプ**若しくは**アジュール**、**アマゾン・ウェブ・サービス**、**グーグル**又は**Salesforce.com**、特にフランスではOVH(OVHはComptelのDSLネットワークを買収して卸売通信事業者、**Kosc Telecom**を設立する過程にあることに注目すべきである。)。
- ・ **マイクロソフト**、**オラクル**及び**SAP**のようなアプリケーションをサービスとしてオンラインで提供する主なソフトウェア・サプライヤー。

3.3.8.3 オレンジ・ビジネス・サービスの事業

オレンジ・ビジネス・サービスは、フランス及び海外での顧客のデジタル転換をサポートする信頼できるパートナーとして位置付けられている。オレンジ・ビジネス・サービスの活動は、顧客のための4つの主要課題を中心にしている。

- ・ 固定回線か移動体通信かを問わず、適切な時点で優れた接続を求めるニーズ。
- ・ ユニファイド・コミュニケーション及び協調ソリューション又は企業世界におけるスマートフォン及びタブレットの普及に基づいた移動性と効果の高い業務方法への進化。
- ・ 仮想化技術及び要求に基づいて提供される(サービスとしての)ITサービスによる柔軟性の高いITインフラを求めるニーズ。
- ・ 事業業績を改善するためのモノのインターネット、データ・アナリティクス及びマルチチャンネル・コンタクトセンターの利用。

オレンジ・ビジネス・サービスは、特に顧客のデータ及び情報システムのネイティブなセキュリティに注意しながらこれらの要件を満たす一方で、市場で最良のサービス品質及び顧客経験を提供している。

経営指標

	2015年	2014年	2013年
フランス及び海外(接続件数 千件)			
IP-VPN接続件数	349	345	342
フランス(接続件数 千件)			
企業向け電話回線数(PSTN)	2,961	3,161	3,355
IP-VPN接続	294	294	292
XoIP	89	87	72

情報源：オレンジ

企業向け通信サービスに関する主要な経営指標

名称	定義	製品ライン
IP-VPN接続(フランス及び海外)	オレンジ・ビジネス・サービスがフランス及び海外で売り出したIP-VPN(IP仮想プライベート・ネットワーク)の接続件数。これらの接続は企業が自社のアプリケーションをプールし、かつそれらの新たな利用方法を導入することを可能にする(VoIP/IP電話)。	IP-VPNフランス、IP-VPNインターナショナル
企業向け電話回線(PSTN)	アナログ回線又はデジタル回線から交換電話網(STN)への接続。	アナログ回線、基本アクセス、プライマリー・アクセス

データ・ネットワーク への常時接続	この指標は、フランスにおけるIP-VPN及びXoIPサービスのいくつかを基本的にかoverする。 ・ すぐに利用可能な一連のサービスと組合わさったブロードバンド・インターネット接続(ビジネス・インターネット・オフィス及びビジネス・インターネット)。主に中小企業向け。 ・ ブロードバンド・インターネット接続及びVoIP接続(電話交換盤の保守及び管理による制約から顧客を免除するセントレックスの有無を問わない。)。独立した施設を有する企業向け。 ・ フランスにおける企業の仮想プライベートIPネットワークへの接続。	ビジネス・インターネット、ビジネス・インターネット・オフィス、ビジネス・インターネット・ボイス、ビジネス・インターネット・セントレックス、IP-VPNフランス、イーサネット
XoIPサービス	この指標は、以下を含む。 ・ ボイスオーバーIPサービスを提供するブロードバンド接続。セントレックスの有無を問わない。独立したサイトを開設する企業向け。 ・ 既存のIP-VPNを利用するIPソリューションを介した電話管理。これらのソリューションはワークステーションのネットワーク、音声転送及びIP-VPNの接続性に利用される。	ビジネス・インターネット・ボイス、ビジネス・インターネット・セントレックス、ビジネス・トークIP、ビジネス・トークIPセントレックス

サービス

オレンジ・ビジネス・サービスは、専門家から企業顧客、さらには海外で営業する多国籍企業の市場まで、フランスの市場で幅広い製品及びサービスを提供している。オレンジ・ビジネス・サービスのソリューションは、パッケージ化又はオーダーメイドされたもの、及び統合、管理された又はクラウドのような様々な方法を使用するものを含め、ビジネスのデジタル転換に協力することを目指している。これらのソリューションは、ビジネスのための5つの主要課題に基づいている。

- ・ 強固で安全な高性能ネットワークを用いて、適切な時点で人、場所及び機械を接続すること。
- ・ ユニファイド及び協調コミュニケーション・サービスにより、企業の従業員間で移動性と効果の高い業務方法を育成すること。
- ・ 業績に向けた革新的で持続性のあるソリューションにより、企業運営及びプロセスの活発化に貢献すること。
- ・ 模範的なフォローアップ及びサポートを確保するために、企業顧客との間で自由な交換を提供すること。
- ・ 企業の開発計画及び目標に協力できる事業者及び信頼できるパートナーとともに、クラウド・インフラによってより柔軟に活動すること。

これらのニーズを満たすため、オレンジ・ビジネス・サービスは、そのサービスのポートフォリオを3つの主要な種類の製品及びサービスを中心に構成した。

- ・ 電話(従来型及びIP)及び電話会議サービス。
- ・ 一定のサービス保証水準を含むネットワークサービス(移動体通信及び固定回線接続、データ伝送、ハイブリッド・ネットワーク、固定回線及び移動体通信の融合サービス)。
- ・ 以下を含むIT及び統合ソリューション。
 - ・ ユニファイド・コミュニケーション及び協調サービス(トリプル・プレイ又はクアドラプル・プレイでの電話、メッセージング及びテレビ会議ソリューションの相互運用性)。
 - ・ IT/クラウド・ソリューション(仮想化、システム統合、ビジネス・アプリケーション、API、コネクテッド・オブジェクトのためのビルディング・ブロック、ビッグデータ及び分析)。
 - ・ インフラ及びユーザーをカバーする管理及び統合された又はクラウド・セキュリティ・ソリューション(安全な職場環境及びインフラ、サイバー防衛、経営及びガバナンス)。これは、Cybersoc(サイバーセキュリティ・オペレーション・センター)から監督されている。
 - ・ 多様な領域でのコンサルティング及び顧客サービス(ニーズ分析、ソリューション・アーキテクチャー、展開及び敷設支援、ユーザー訓練サービス及びソリューションの管理)。「オールIP」への切り替え、Machine to Machine及びモノのインターネットの採用、サービス品質の監督及び管理、クラウド・インフラ・ソリューションへの切り替え、ビジネスのデジタル転換。

これらのサービスはまた、セクター横断的な事業ソリューション(金融、交通、エネルギー、政府及び公共セクター、地理位置情報及びフリート管理)を展開するために利用されている。

販売、運営及びパートナーシップ

プロ、小規模な企業及びSMEを含む市場は、顧客グループ専門の販売担当者及び/又は電話アドバイザーを経由して、ソリューションの推進及び販売を行い、申込み状況を顧客に知らせ、最高品質のサービスの提供に努める全国的な販売部門ネットワークによって管理される。

大企業顧客市場では、オレンジ・ビジネス・サービスは、フランス及び世界での発展を支援するための様々なソリューション及び専門知識を提供することにより、顧客への勧誘、助言及び支援を行う。専門の販売チームは、販売前、販売手続中及び販売後において、顧客と密接に協力し、オレンジ・ビジネス・サービスがデジタル転換における信頼できるパートナーとなるようにしている。最後に、企業はオレンジのウェブサイトを利用して自社の契約を管理し、リアルタイムで発注を行うことができる。

オレンジ・ビジネス・サービスはまた、国際的パートナーに依存し、顧客が営業する地域及び自社のプレゼンスが包括的ソリューションを提供していない地域でサービス及び地理的受信地域を補完している。オレンジ・ビジネス・サービスは最も発展した市場において、日本のNTTコミュニケーションズ又は米国のAT&Tのようなトップ電気事業者又はこれと直接競合する事業者と、この種のパートナーシップを可能であれば創設しようとしている。

「顧客サービス・運営部門」(CSO)は、世界的にソリューションの構築及び保守を担当している。対応できる地理的領域を基盤として、CSOは自社のネットワーク及びITプロジェクトの展開の管理並びに自社サービスの日々の運営により顧客を支援する(現場急行も含む。)。CSOは、一部の国で現地展開及び機器供給に現地パートナーを利用している。CSOは、24時間体制で顧客のモニタリング及びサポートを行うために、標準的なプロセス及びツールを利用した運営を構築し、フランスの顧客のための2つの顧客サービス部(CSU)並びにインド、エジプト、ブラジル、モリシャス及びフランスにある5つの主要サービス・センター(MSC)が、各国の顧客に対応している。このシステムとネットワークの冗長性により、特に異常事態(自然災害、政治的事象又は海底ケーブルの問題)の際に、顧客に対するサービス継続が確保される。

オレンジ・ビジネス・サービスは、シスコ、マイクロソフト、アルカテル・ルーセント、EMC、アヴァヤ、ジュニパー、ポリコム、ネットアップ、VMware及びGenesysとの関係のように、又はサムスン、アップル及びブラックベリーとの関係のように移動体通信産業のメンバーとして、主要な技術企業と2社間で密接に協力している。オレンジ・ビジネス・サービスはまた、共同販売アプローチの構築及び顧客への革新的ソリューションの提供のため、アカマイ、GFI又はアクセンチュアのようなサービス企業との間にパートナーシップを構築している。2015年にはアルトラン、CGI、ソブラ・ステリア及びProserviaなどフランスのデジタル・サービス企業、並びにテックマヒンドラ、インフォシス及びウィプロなどITインテグレーターとパートナーシップを構築した。また、クラウド・コンピューティングのパートナーシップ拡大の前兆として、クラウド及びビッグデータ領域におけるファーウェイとの技術提携の強化、並びにDeIとEMCの合併に注目すべきである。

2016年の展望

2015年は、オレンジ・ビジネス・サービスの収益構成に占めるITサービスの割合を2014年から2020年までに10ポイント引き上げること为目标にして、企業戦略を新しい戦略計画である*Essentials2020*を推進する5つの要因の1つに特定した。2016年にオレンジ・ビジネス・サービスは以下を行う。

- ・ 主にオレンジ・ビジネス・サービスの子会社の*Orange Application for Business*、*Orange Cloud for Business*及び*Orange Cyberdéfense*を通じて国際的な事業活動の進展を加速する。
- ・ Datavenueソリューションを完成させて、モノのインターネット分野で革新を図る。
- ・ クラウド戦略を再確認する。
- ・ オンデマンドで拡張性のあるネットワーク機能を提供できるインフラを構築する。
- ・ ワークスペース及び統一された通信サービスによって達成した成功を基盤として積み重ねる。
- ・ 顧客経験を適合させて、より簡潔で、デジタル化され、効率的なものにする。

3.3.9 海外通信事業及びシェアード・サービス

3.3.9.1 海外通信事業者

市 場

2015年における世界の国際音声市場は5,690億分であったと見積もられている。その成長は人口密度の高い地域(東南アジア、中国及びインド)の経済成長、携帯電話の発展(特にアフリカ)及びVoIPの発展により後押しされている。

音声及びデータ容量の卸売並びに伝送方法の供給は、2015年において、世界の国際音声市場の約65%を占め、3,540億分にとると見積もられた(情報源：Telegeography 2015年)。

237ヶ国の移動体通信市場には1,140社超の事業者があり(情報源：GSMアソシエーション)、これは157ヶ国における480の商業活動を行っている4G/LTEネットワークを含んでいる(情報源：GSA 2016年1月)。

競争環境

卸売事業者は、世界的な卸売業者、多国籍小売業者並びに地域的又は専門的な業者の3つに分類される。

- ・ 世界的な卸売業者は、最も良い競争料率を得て、それを顧客に与えるために必要な大きな規模がある。TATA、BICS及びiBasisは、主な世界的な卸売業者である。
- ・ 多国籍小売業者の目的は、最終顧客のトラフィックを最適化し、卸売トラフィックからの収益及び収入に加えて、収益及び収入を生み出すことである。主な参加者には、オレンジ、ボーダフォン、テレフォニカ、ドイツ テレコム及びTelia Soneraが含まれる。
- ・ 最後に、地域的及び専門的な業者は、特定の地理的地域に焦点を合わせて、音声又はデータ・サービスを、一般的に、競争力のある価格で提供する。主な参加者には、Interoute、Primus、Citic及びカリトレードが含まれる。

卸売市場の顧客基盤は音声市場専門業者(電話専門店、プリペイド・カード販売店)、国内の小売業者(MVNOを含む。)及びインターネット・サービス・プロバイダーによって構成される。海外通信事業者はまた、お互いに卸売トラフィックを販売する。

海外通信事業者に関する活動

オレンジの海外通信事業者に関する活動は、主要な長距離ネットワーク・インフラに基づいており、海外市場において幅広いソリューションを提供している。

オレンジが小売市場及び卸売市場両方に存在することは、オレンジが、小売業者のニーズに特に十分に適した卸売向けソリューションを展開できることを意味している。オレンジは固定回線及び移動体通信事業者、並びにインターネット接続、コンテンツ及びオーバーザトップのプロバイダーを含む1,000を超える顧客を有している。

オレンジ・グループは、海底ケーブルの設計、建設及び運営に深く関与している点で独特である。当グループは、複数の海底ケーブル・システムを所有又は共同所有しており、海底ケーブルの世界最多所有者のうちの1つである。これにより通信量の大西洋横断の増加に対応することができるようになった。

当グループの卸売活動は、以下に重きをおいている。

- ・ シームレスな国際的なネットワーク並びに世界中の存在箇所での音声及びデータを支援するIPXプロトコル・ネットワーク。
- ・ 220超の諸国における末端ユーザーとの専用のIPルートによる世界的ネットワーク、200超のインターネット・プロバイダーとの接続及び100超の諸国におけるIPネットワーク・ホップ(自律システム)での接続性。
- ・ 99.99%のネットワーク利用可能性、年中無休・24時間集中化されたネットワーク監視。

海外通信事業者向けの音声通信量は、2015年に3.7%成長し、データ通信量にも安定的な増加があった。

サービス

音声サービス

オレンジの音声ネットワークは、交換式又は完全IPルートにより400社の事業者に接続され、接続先は1,000を超え、年中無休・24時間体制の技術サポートを行っている。

移動体通信事業者へのサービス

オレンジは、付加価値サービス及びGRX/IPX伝送付きで相互接続、ローミング、SS7シグナリング及びDiameterサービスを提供することにより世界で170社の移動体通信事業者を支援している。オレンジはローミング・ハブ、3G/4G音声及びSMSハブのソリューションも提供し、音声/データ・ローミングも運営している。

オレンジの海外通信事業者部門は、2015年末現在で、IPXでの4Gローミング接続を250超の事業者向けに提供し、その受信地域の拡大を継続している。かかるサービスにより、移動体通信事業者は顧客に4Gローミング・サービスを提供することができる。

オレンジは、オープン接続サービス付きのGSMA規格構築に関わっている。オレンジは、LTE接続を直接及びピアリング契約を通じて拡大した。海外通信事業者部門は安全なOTA(無線通信)による移動体通信の運営及びA2P(アプリケーション・ツー・パーソン)のメッセージング・ソリューションを提供している。

インターネット及び伝送サービス

オレンジの調整可能ソリューションは、インターネット・サービス・プロバイダー及びコンテンツ・プロバイダーの固有のニーズに対応している。このサービスには、欧州、アメリカ及びアジアでの幅広い接続オプションが含まれる。2012年、当グループのサービスは、LION2海底ケーブル(インド洋横断)及びACEケーブルの稼働開始によって拡大された。

2014年7月、オレンジは初めての超大容量IPポイント・オブ・プレゼンス(PoP)を西アフリカに開設した。アビジャン(コートジボワール)に位置するこの新たなサービスは、高速な接続速度と強化されたセキュリティを提供することでこの地域のインターネット接続を改善する。強化されたセキュリティを顧客に提供するため、伝送インターネット・サービスはサービス拒否(DoS)攻撃に対する任意の防御策を提供している(OTI DDoS防御)。

融合サービス

オレンジは、Multiservice IP eXchangeサービスを通じてIPXソリューションを提供し、事業者に単一接続上での音声及び移動体通信データのサービスをアラカルト方式でアクセスできるようにしている。サービス品質及びネットワーク費用効率の改善も可能である。

不正防止サービス

@first(相互接続ローミングの不正防止及び取引の安全)サービスは、通信及び相互接続の収益を保護する包括的な不正防止システムである。バイパス不正防止サービス及び収益保証サービスと合わせて、このサービスはサービス品質を改善し、金融取引の安全を確保する。2015年末以降、新しいバイパス不正検出サービスが@firstサービスに含まれるようになった。これは不正行為の自動的な学習を基盤とする独自のプロファイリング・ソリューションである。このサービスはSMSコントロール・ソリューションに加え、主に音声の不正及びSMSの不正に対処することを目的としている。

オレンジ・マリノ

オレンジ・マリノは、光ファイバー海底ケーブルの敷設及びメンテナンスの主要企業である。2014年11月に新船舶*Pierre de Fermat*の引き渡しを受け、オレンジ・マリノは現在6隻のケーブル敷設船の船団を保有している。そのため、ケーブルの敷設、陸揚げ局、メンテナンスの全てのサービスを提供できる。

3.3.9.2 シェアード・サービス

オレンジは、その中核事業ラインに関連するコンテンツ配信、視聴者の収益化及び健康の分野において、価値を付加する新規成長事業の展開を継続している。

コンテンツ権利

オレンジのコンテンツ戦略は、主に権利保有者及びサービス発行者とのパートナーシップ構築に基づいている。オレンジは、顧客に改善されたサービスを提供するため、コンテンツの集積者及び配信者としての役割に、主に重点的に取り組む。

当グループはその顧客のために、マルチスクリーン利用、対話型かつオンデマンド型のプログラムに焦点を合わせた新たなサービスをフランスで展開している。2014年、オレンジは、明瞭かつ直観的な領域において全ての画面で新たなインターフェースと統一されたサービスを提供するポラリス・プロジェクトを開始した。これは、2014年11月からテレビ・デコーダー上で展開され、2015年末現在で、全てのADSL及びファイバーテレビのデコーダーにわたって概ね完成された。

この戦略は、ポーランド、スペイン、ルーマニア、ベルギー、スロバキアなどの他の欧州諸国、並びにモリシャス、セネガル及びコートジボワールのMEA地域においても展開されている。

発行の領域では、オレンジはビデオ・オンデマンド(VOD)に重点を置いている。フランスでは2014年以降、このサービスではVODのレンタルに加えて、動画の永久ダウンロード・プログラム機能(EST)を提供している。オレンジは米国の全ての映画制作会社と契約を締結し、映画制作会社が提供するビデオ・リリースの早い段階でESTを提供できるフランス唯一の企業である。

オレンジはまた、自社のOCS(オレンジ・シネマ・シリーズ)プレミアム・サービスの開発も継続しており、テレビ及び全てのスクリーンにてオンデマンドで、またフランスのほとんどの配信業者から利用することができる。

音楽では、オレンジは、2010年以降のディーザーとのパートナーシップの下で、かつオレンジ・ラジオ・サービスの展開を通して、音楽ストリーミングのセグメントの革新を継続している。2014年において、ディーザー加入者数及び利用者数の成長は著しかった。現在、ディーザーの音楽ストリーミング・サービスは欧州4ヶ国(フランス、英国、ルーマニア及びスペイン)及びアフリカの2ヶ国(モリシャス及びコートジボワール)で利用でき、2015年にはオレンジ限定のディーザー・ファミリー・サービスがフランスで開始された。オレンジ・ラジオ・サービスがフランスのオレンジのボックスTVを含め、グループの7ヶ国で展開された。

極めて革新的なゲーム・セクターにおいて、オレンジは全てのスクリーンにおける主要な発行者(アクティビジョン、EA、ユービーアイソフト、ディズニー、ゲームロフト、フォーカス)の技術、通信及び配信パートナーの重要な役割を担っている。オレンジは顧客の声に注意深く耳を傾け、個々の顧客に合わせ、差別化されたサービスを開発している。モバイルについては、欧州での無制限の契約及び*Freemium*のゲームの成功並びにアフリカでの持続可能な成長、PCでは、品質が高くアクセスが容易なゲーム、テレビ・ストリーミングでは、家族の全てのプレイヤー用のものを提供した。現在、200以上のゲームが*Pass Famille*サービスの一部として制限なく利用できる。新しい発行者が*Skylanders*、*Sonic*、*Rayman*といったゲームのカatalogに登録している。動画の画質改善及び幅広いゲーム・コントローラー(Gamer、モバイル・アプリ)が比類のないゲーム・プレイ体験を創出している。オレンジは4年連続でこれらのイノベーションを*Paris Games Week*に発表し、eSportの分野でもパートナーシップを締結している。スポーツでは、当グループは必要に応じて権利を取得し、例えばスペインでは、オレンジ・スペインが2015年及び2016年シーズンのLa Liga、Copa del Rey及びChampions Leagueのテレビ番組放映権を拡大した後、サッカーのテレビ・サービスを開始した。

最後に、コンテンツ・サービスは、4Gサービス及び付加価値インターネット・アクセス・サービスの促進に貢献した。

Viaccess Orca

オレンジの子会社であるViaccess Orcaは、デジタル・コンテンツの配信者(有料テレビ、ビデオ・オンデマンド)によるプレミアム・コンテンツの収益化並びにマルチネットワーク及びマルチスクリーン環境でのユーザー経験を可能にする革新的なソリューションを設計及び販売する。そのポートフォリオには、コンテンツ権利の保護、サービス・プラットフォーム並びにユーザー・コミットメント管理ソリューション(初期及び推奨コンテンツのソリューション)が含まれている。

ヘルスケア

地方における医師の数の減少及び医療の砂漠化に加え、高齢人口、自立性を失いつつある人の数の増加、及び慢性疾患に苦しむ患者数の増加により、医療の専門家にとって、情報及び通信技術に頼ることがより一層必要となっている。それは医療

の専門家の能率の向上を助け、費用の削減、病状管理方法の改善及び医師と患者間における関係強化を促進する。デジタル・サービスはまた、安全なデータ接続及び移送を提供する。オレンジは、フランスにおいて個人向け健康データのホストとして承認された最初の通信事業者だった。

オレンジ・ビジネス・サービスのヘルスケア部門であるオレンジ・ヘルスケアは、主にフランスで、以下の5つの戦略領域におけるサービスを展開するために、自らのノウハウを立案する。

- ・ 病院、クリニック及び医師の事務所で必須の患者情報を共有できる、コネクテッド・ホスピタル、フレキシブル・ヘルスケア・コンピューティング及び医療画像の共有システムを通してケアの過程を容易にする。これらのサービスのおかげで、健康管理の機関は、それらの活動をより良く調整すること、より効率的に協力すること及び途切れなくデータを伝達することができる。
- ・ コネクテッド・ヘルスセンターのソリューションにより、例えば糖尿病患者の遠隔モニタリングや夜間呼吸器障害を持つ患者の治療のための遠隔観察を通して、ヘルスケア産業(Pharma、MedTech)のデジタル転換を支援する。
- ・ 特にヘルスケアのビッグデータ専門のシンクタンク、Healthcare Data Instituteに関連して、機密を確保しながら全ての医療従事者と協力してデータを利用することによって、ヘルスケアに関するデータ(ヘルスケア・ビッグデータ)をホスティングし、価値を付加する。
- ・ 永続的にアクセス可能なITツールを通じて予防を向上させることにより医療制度への依存度を引き下げる。
- ・ 相互保険会社又はその他の保険会社と提携した地域でのパイロット・ホーム・ケア・プロジェクトを通じて、シルバー・エコノミー領域における人口高齢化に対処する。

4【関係会社の状況】

連結財務書類に対する注記16「主要な連結会社」を参照のこと。

5【従業員の状況】

当グループの従業員数の推移の概要

従業員数-期末実働従業員	2015年	2014年(2)	2014年 (仮定値)	2013年
オレンジSA	90,468	92,452	92,636	95,359
フランス国内の子会社	6,952	7,552	6,916	6,713
フランス国内合計(1)	97,420	100,004	99,552	102,072
フランス国外の子会社(1)	58,771	56,229	59,879	63,416
グループ合計 ■■	156,191	156,233	159,431	165,488

(1) 財務連結の範囲：収益が連結されている会社は当該範囲に含まれる。

(2) 2014年度の実数値は、2015年7月1日にフランスの会社3社(ソフレコム、オレンジ・マリン及びSimec)が、フランス国内の連結範囲に再度含まれたことを考慮して更新された。この3社は、以前は、それらの収益が連結されたレベルに応じて、フランス国外の範囲において連結されていた。2013年度の数値は、修正再表示されていない。

■■ KPMGによりレビューされた項目：合理的な保証。

従業員/契約形態別	2015年	2014年	2014年 (仮定値)	2013年
正社員契約	152,879	153,047	156,422	161,932
臨時社員契約	3,312	3,186	3,009	3,556
グループ合計 ■■	156,191	156,233	159,431	165,488

■ KPMGによりレビューされた項目：合理的な保証。

従業員/事業分野別	2015年	2014年	2013年
販売及び顧客サービス	46.7%	48.7%	48.7%
イノベーション及び開発	2.3%	2.4%	2.4%
マネジメント及びサポート	13.0%	13.2%	12.8%
コンテンツ及びマルチメディア製造	0.5%	0.5%	0.6%
IT及び情報システム	8.7%	9.1%	9.1%
技術及びネットワーク	23.9%	24.5%	24.5%
その他	4.9%	1.6%	1.9%
グループ合計(1)	100%	100%	100%

(1) 当グループの報告範囲は、当グループの財務書類において連結された全ての会社で構成される。

従業員/性別別	2015年	2014年	2013年
女性	36.0%	36.0%	36.2%
男性	64.0%	64.0%	63.8%
グループ合計(1)	100%	100%	100%

(1) 当グループの報告範囲は、当グループの財務書類において連結された全ての会社で構成される。

■ KPMGによりレビューされた項目：合理的な保証。

従業員/年齢別	2015年	2014年	2013年
30歳未満	11.5%	10.5%	11.8%
30歳以上50歳以下	51.2%	51.3%	52.1%
50歳超	37.3%	38.2%	36.1%
グループ合計(1)	100%	100%	100%

(1) 当グループの報告範囲は、当グループの財務書類において連結された全ての会社で構成される。

■ KPMGによりレビューされた項目：合理的な保証。

従業員/地域別	2015年	2014年	2013年
フランス	62.0%	63.6%	62.1%
スペイン	4.5%	2.6%	2.4%
ポーランド	10.9%	11.9%	12.4%

アフリカ、中東及びアジア	9.5%	8.7%	9.5%
欧州	4.4%	4.5%	5.4%
オレンジ・ビジネス・サービス	7.2%	7.2%	7.0%
その他の地域	1.5%	1.5%	1.2%
グループ合計(1)	■■	100%	100%

(1) 当グループの報告範囲は、当グループの財務書類において連結された全ての会社で構成される。

■■ KPMGによりレビューされた項目：合理的な保証。

雇用及び離職

外部からの正社員雇用数	2015年	2014年(2)	2013年
オレンジSA	1,650	959	707
フランス国内の子会社	708	633	541
フランス国内合計(1)	2,358	1,592	1,248
フランス国外の子会社(1)	5,593	4,465	4,725
グループ合計	■■	7,951	6,057

(1) 財務連結の範囲：収益が連結されている会社は当該範囲に含まれる。

(2) 2014年度の実数値は、2015年7月1日にフランスの会社3社(ソフレコム、オレンジ・マリン及びSimec)が、フランス国内の連結範囲に再度含まれたことを考慮して更新された。この3社は、以前は、それらの収益が連結されたレベルに応じて、フランス国外の範囲において連結されていた。2013年度の数値は、修正再表示されていない。

■■ KPMGによりレビューされた項目：合理的な保証。

正社員辞職数	2015年	2014年(2)	2013年
オレンジSA	129	166	216
フランス国内の子会社	284	236	221
フランス国内合計(1)	413	402	437
フランス国外の子会社(1)	3,329	3,321	3,129
グループ合計	■■	3,742	3,723

(1) 財務連結の範囲：収益が連結されている会社は当該範囲に含まれる。

(2) 2014年度の実数値は、2015年7月1日にフランスの会社3社(ソフレコム、オレンジ・マリン及びSimec)が、フランス国内の連結範囲に再度含まれたことを考慮して更新された。この3社は、以前は、それらの収益が連結されたレベルに応じて、フランス国外の範囲において連結されていた。2013年度の数値は、修正再表示されていない。

■■ KPMGによりレビューされた項目：合理的な保証。

正社員解雇数	2015年	2014年(2)	2013年
オレンジSA	38	52	44

フランス国内の子会社	38	43	38
フランス国内合計(1)	76	95	82
フランス国外の子会社(1)	2,388	2,348	2,913
グループ合計 ■■	2,464	2,443	2,995

(1) 財務連結の範囲：収益が連結されている会社は当該範囲に含まれる。

(2) 2014年度の実数値は、2015年7月1日にフランスの会社3社(ソフレコム、オレンジ・マリン及びSimec)が、フランス国内の連結範囲に再度含まれたことを考慮して更新された。この3社は、以前は、それらの収益が連結されたレベルに応じて、フランス国外の範囲において連結されていた。2013年度の数値は、修正再表示されていない。

■■ KPMGによりレビューされた項目：合理的な保証。

報 酬

報酬-オレンジSA	2015年(1)	2014年	2013年
平均月間総報酬(単位：ユーロ)	3,873	3,733	3,642
男性	3,993	3,853	3,763
女性	3,660	3,521	3,428

(1) 2015年について示された数値は、暫定的なものである。

インセンティブ			
(単位：百万ユーロ)	2015年	2014年	2013年
オレンジSAインセンティブ	175(1)	210(2)	206

(1) 2015年12月31日現在で支払われた額。

(2) 更新された2014年の額。

従業員利益分配			
(単位：百万ユーロ)	2015年	2014年	2013年
当グループの特別利益分配準備金	164(1)	163(2)	167

(1) 2015年12月31日現在で支払われた額。オレンジSAの勘定において支払われた160百万ユーロを含む。

(2) 更新された2014年の額。

第3【事業の状況】

1【業績等の概要】

本項目は、オレンジの将来予測に関する記述を含む。かかる将来予測に関する記述は、多くのリスク及び不確実性にさらされており、これによって、実際の結果は、将来予測に関する記述において期待されたものと著しく異なる可能性がある。最も重要なリスクは、「4 事業等のリスク」に記載されている。本報告書冒頭の将来予測に関する記述についてのセクションも参照のこと。本項目に記載されている将来に関する事項は、2015連結事業年度末現在において判断したものである。

以下の説明は、IFRS(国際財務報告基準、連結財務書類に対する注記1を参照のこと。)に従って作成された連結財務書類に基づいている。EBITDA報告額、再表示されたEBITDA、CAPEX、正味金融債務/EBITDAの再表示された割合及び比較可能ベースのデータは、IFRSによって定義されていない財務指標である。かかる指標の算出に関する詳細情報及びオレンジ・グループがこれらを利用する理由については、「1.5 IFRSによって定義されていない財務指標」及び「金融用語集」を参照のこと。

事業セグメントは、「1.3 事業セグメント別の分析」に記載されている。現在、事業セグメント別の情報は、欧州の事業セグメント(スペイン、ポーランド、ベルギー及びルクセンブルク、並びに中欧諸国)から成る欧州地域、並びにアフリカ及び中東地域に分けて提示されている。この新たな表示は、事業セグメントの定義に影響を与えない。以下の項目において提示されるセグメントに関するデータは、特記がない限り、セグメント間の取引の消去前のデータとして理解される。

実績ベースのデータから2014及び2013事業年度の比較可能ベースのデータへの変換は、「1.5.1 比較可能ベースのデータ」に記載されている。

以下の項目に提示されている変更は、百万ユーロ単位で表示されているものの、計算は千ユーロ単位のデータに基づいて行われている。

1.1 概 要

1.1.1 財務データ及び従業員情報

業績データ

(12月31日現在。単位：百万ユーロ)	2015年	2014年比較 可能ベース のデータ(1)	2014年 実績ベース のデータ	比較可能ベース のデータの 増減率(1)	実績ベース のデータの 増減率	2013年 実績ベースの データ
収益	40,236	40,283	39,445	(0.1)%	2.0%	40,981
EBITDA報告額(1)	11,277	11,014	11,112	2.4%	1.5%	12,235
EBITDA報告額/収益	28.0%	27.3%	28.2%			29.9%
営業利益	4,742	4,331	4,571	9.5%	3.7%	5,333
営業利益/収益	11.8%	10.8%	11.6%			13.0%
CAPEX(1)	6,486	5,935	5,636	9.3%	15.1%	5,631
CAPEX/収益	16.1%	14.7%	14.3%			13.7%
通信ライセンス	1,285	483	475	166.1%	170.6%	486
ファイナンス・リースを通じて資金調達された投資	43	98	87	(56.5)%	(51.2)%	95
平均従業員数(フルタイム従業員及びこれに類する者)(2)	144,499	150,430	151,638	(3.9)%	(4.7)%	159,515
従業員数(期末実働従業員)(2)	156,191	159,431	156,233	(2.0)%	(0.0)%	165,488

(1) 「1.5 IFRSによって定義されていない財務指標」及び「金融用語集」を参照のこと。

(2) 「金融用語集」を参照のこと。

再表示された業績データ

(12月31日現在。単位：百万ユーロ)	2015年	2014年比較可 能ベースの データ(1)	2014年 実績ベース のデータ	比較可能ベース のデータの 増減率(1)	実績ベース のデータの 増減率	2013年 実績ベース のデータ
---------------------	-------	-----------------------------	------------------------	----------------------------	-----------------------	------------------------

再表示されたEBITDA(1)	12,426	12,417	12,190	0.1%	1.9%	12,649
再表示されたEBITDA/収益	30.9%	30.8%	30.9%			30.9%

(1) 「1.5 IFRSによって定義されていない財務指標」及び「金融用語集」を参照のこと。

当期純利益

(12月31日現在。単位：百万ユーロ)	2015年	2014年 実績ベース のデータ	2013年 実績ベース のデータ
営業利益	4,742	4,571	5,333
金融費用(純額)	(1,583)	(1,638)	(1,750)
法人税	(649)	(1,573)	(1,405)
連結当期純利益(税引後)-継続事業	2,510	1,360	2,178
連結当期純利益(税引後)-廃止事業(1)	448	(135)	(45)
連結当期純利益(税引後)	2,958	1,225	2,133
親会社の株主に帰属する当期純利益	2,652	925	1,873
非支配持分	306	300	260

(1) i)2015年は、EE社からの配当金受取額(446百万ユーロ)、EE社証券のヘッジの税効果及び売却費用、並びにii)2014年は、EE社の当期純利益に対するオレンジの持分に相当(「1.1.4 主な出来事」を参照のこと。)

正味金融債務

(12月31日現在。単位：百万ユーロ)	2015年	2014年実績ベース のデータ	2013年実績ベース のデータ
正味金融債務(1)	26,552	26,090	30,726

(1) 「1.5 IFRSによって定義されていない財務指標」、「金融用語集」及び連結財務書類に対する注記10.2を参照のこと。

オレンジ・グループの金融債務に関するリスクについての詳細情報は、「4.3 金融リスク」を参照のこと。

1.1.2 2015年業績の要約

2015年の収益は総額40,236百万ユーロとなり、2014年と比較して実績ベースで2.0%増加した。比較可能ベースでは、2012年から2013年の間に4.5%減少し、2013年から2014年の間に2.5%減少した後、2014年から2015年の間にはほぼ横ばいに推移した(0.1%減少)。比較可能ベースでは、四半期の収益は2四半期連続で増加(2015年第3四半期に0.5%増加した後、2015年第4四半期に0.1%増加)した。これは、フランス及び欧州地域のプラスの業績に加え、アフリカ及び中東において事業が堅調に推移したことに後押しされた。加えて、企業向けサービスでは、過去2四半期に見られた安定化傾向が確認された。

商業活動は、第4四半期も過去数四半期の好調な実績を維持し、2015年を通じて非常に満足のものとなった。欧州では、2015年12月31日現在で、4Gプランに18百万人に近い顧客を有していた(年間2.3倍の増加に相当)。光ファイバー・プランには1.9百万人の顧客を有していた(年間2.7倍の増加に相当)。フランスでは、2015年12月31日現在で、4Gプランに8.0百万人の顧客を有していた。2015年12月31日現在の固定回線ブロードバンド・サービスの顧客総数は、同日現在で960,000人の顧客を有していた光ファイバー・サービスによって後押しされ、10.7百万人となった。スペインでは、4Gプランが堅調に成長し、2015年12月31日現在の顧客数は5.1百万人となった。光ファイバーの顧客数は、同日現在で809,000人であった。ポーランドでは、2015年12月31日現在で、移動体通信の顧客数は15.9百万人(前年比1.8%増)であった。アフリカ及び中東では、移動体通信顧客基盤が引き続き堅調に成長し、2015年12月31日現在で顧客総数は110.2百万人(比較可能ベースで前年比4.1%増)となり、オレンジ・マネーは同日現在で16.4百万人の顧客(比較可能ベースで前年比31%増)を有していた。

2015年の再表示されたEBITDAは12,426百万ユーロとなり、2015年の目標を上回った⁽¹⁾。比較可能ベースでは2014年から0.1%増加し、当グループは、Essentials2020戦略計画の軌道よりも1年早く再表示されたEBITDAを安定させた。したがって、比較可能ベースでは、再表示されたEBITDAは、2012年から2013年の間に7.5%減少し、2013年から2014年の間に2.5%減少した後、2014年から2015年の間には横ばいで推移した(0.1%増加)。2015年の収益に対する再表示されたEBITDAの割合は

30.9%となり、2014年と比較して0.1ポイント上昇した。コスト構造の最適化は続き、2014年から2015年の間の再表示されたEBITDAの値に含まれる営業費用は、比較可能ベースで57百万ユーロ減少した。

- (1) 2015事業年度の初め、オレンジは2015年の再表示されたEBITDAが119億から121億ユーロの間になると予期していた。2015年9月30日に業績を公表した際、当期の最初の9ヶ月間の好業績を踏まえ、当グループは、2015年における再表示されたEBITDAの目標額を、少なくとも123億ユーロと公表した。これは、2015年7月1日からのジャズテル及びメディ・テレコムの子会社並びに2015年9月3日のオレンジ・アルメニアの売却をも反映していた。以前の事業の範囲にとって、かかる目標は、2015年の初めに公表された最初の目標範囲の上端に相当している。

2015年のCAPEXは総額6,486百万ユーロとなり、2014年と比較して、実績ベースで15.1%、比較可能ベースで9.3%増加した。2015年の収益に対するCAPEXの割合は16.1%となり、2014年と比較して、実績ベースで1.8ポイント、比較可能ベースで1.4ポイント上昇した。欧州(特に、フランス)における光ファイバーへの投資は、*Essentials2020*戦略計画に沿って、堅調に拡大した(比較可能ベースで2014年から55%増加)。移動体通信ネットワークへの投資は引き続き堅調に推移し、移動体通信アクセス・ネットワークのアップグレード及び4Gの継続的な展開を行った。

連結当期純利益は2,958百万ユーロとなり、2014年から1,733百万ユーロ増加した。これは主に、企業法人税の減少、EE社に関する連結当期純利益-廃止事業(税引後)の増加(「1.1.4 主な出来事」を参照のこと。)、及び営業利益の増加によるものである。

親会社の株主に帰属する当期純利益は、ほぼ3倍にまで増加し、2014年の925百万ユーロに対して、2015年は2,652百万ユーロとなった。

正味金融債務は、2015年12月31日現在で26,552百万ユーロとなり、2014年12月31日と比較して462百万ユーロ増加した。EBITDAに対する正味金融債務の再表示された割合は、2014年12月31日現在の2.09に対し、2015年12月31日現在は2.01であり、中期目標である約2と一致している。

1.1.3 規制料金変更の影響

通話着信料金及びローミング料金の下落は、2015年も、当グループが事業を行うほぼ全ての欧州諸国で継続した。しかしながら、2015年は、規制価格の引き下げの影響が、2014年よりも実質的に低かった。2015年においては、規制価格の引き下げにより、移動体通信及び固定回線電話収益は154百万ユーロ(2014年は364百万ユーロ)、EBITDA報告額は93百万ユーロ(2014年は127百万ユーロ)減少した。

オレンジ・グループの事業に適用される規制は、「3 対処すべき課題」「規制」に記載されている。規制に関するリスクについての詳細情報は、「4 事業等のリスク」「4.2 法的リスク」を参照のこと。

1.1.4 主な出来事

オレンジが事業を行う欧州諸国の経済成長は2015年に改善したが、全般的には依然として低水準にとどまった。しかし、アフリカ及び中東のマクロ経済的成長は堅調であった。

欧州の全ての市場、アフリカ及び中東、並びに電気通信セクター及び企業向けサービス・セクターでは、熾烈な競争が続いている。しかし、顧客料金の改定による従来型料金の引き下げの勢いは、過去2年間に比べて失速しつつあり、ターゲットを絞った期限付きの積極的な販売促進に徐々に取って代わられている。欧州では、エントリー・レベルのサービス及びSIMのみのサービスの成長は鈍化した。魅力的な価格設定の融合サービスの成長が続いている。

こうした背景の下、オレンジは、投資及びサービスの質を通じて注目を高めるために、*Essentials2020*の展開に重点を置いている。さらに、当グループは、業務効率化及び費用抑制プログラムを拡張し、引き続き当グループの資産ポートフォリオの調整を行った。

Essentials2020、オレンジの新たな戦略計画

2015年3月、オレンジは、*Essentials2020*と呼ばれる、2020年に向けた新たな戦略計画を発表した。この計画は、2010年に開始された「2015年を勝ち得る」計画が基盤となっている。

この計画は、以下の5つの推進力に基づいている。

- ・ **より豊かな接続性を提供する**(顧客経験への影響に基づいた投資の順位付け、高速固定回線ブロードバンドの拡大、大容量移動体通信サービスの拡大、ネットワークのアップグレードの継続、より豊かなコンテンツ経験の促進)。これに基づき、オレンジは、特に高速ブロードバンドにおけるリーダーシップの地位を維持するために、2015年から2018年の間に自社のネットワークに150億ユーロ超の投資を予定している。
- ・ **顧客関係を刷新する**(顧客のニーズに合わせてさらに個別化されたサービスによる顧客との相互関係の単純化、顧客関係のデジタル化、売り場の改善、ファースト・サービスの開始)。
- ・ **人間指向のデジタル企業モデルを構築する**(明日に必要な技能の確保、集团的機敏さの開発、個人の献身性の促進)。
- ・ **企業顧客のデジタル転換に対応する**。
- ・ **資産を活用することで多角化する**。オレンジは、合法性を有し、自社の資産を活用できる、**コネクテッド・オブジェクト及びモバイル金融サービス**という2つの分野に焦点を合わせることを決定した。当グループは、これらの新たな分野について、2018年に収益10億ユーロを突破するという意欲的な目標を設定している。

これらの新たなサービスを維持するために、オレンジは、自社のリソースを活用し、**オープン・イノベーション**のアプローチに従うことで、**革新**し続けている。

上記の5つの手段の内容並びにこの計画の意欲的な目標及び財務上の目標は、第2「3 事業の内容」「3.2 オレンジのグループ戦略」に示されている。

ネットワークへの投資

ブロードバンド及び高速ブロードバンド・インターネット接続を提供するネットワークの展開は、*Essentials2020*戦略計画の5つの手段の1つである。

フランス及びポーランドにおける4G移動体通信周波数の獲得

フランスにおいて、2015年11月にオレンジは、700MHz帯域における2つの5MHzの周波数ブロックを954百万ユーロで獲得した。その結果、オレンジはリーダーシップをさらに強化することが可能になり、フランス市場で最も広い周波数(合計で90MHz以上)のポートフォリオを有している。加えて、この獲得により、オレンジは現在、30MHzという低い範囲の周波数(いわゆる、「ゴールデン周波数」)を有する唯一の事業者となっている。低い範囲の周波数は、優れた伝搬品質を有しているため、通信量が急激に増加する環境下で顧客経験の向上を図る上で、オレンジの*Essentials2020*計画にとって不可欠なものである(連結財務書類に対する注記7及び13.1を参照のこと。)

ポーランドでは、2015年10月にオレンジは、大容量移動体通信ブロードバンド・ネットワーク(4G)で使用するために、800MHz帯域における2つの5MHzの周波数ブロック及び2,600MHz帯域における3つの5MHzの周波数ブロックを3,168百万ズロチ(約700百万ユーロ)で獲得した。このライセンスは、2016年1月にオレンジ・ポルスカに付与された(連結財務書類に対する注記15を参照のこと。)

大容量ブロードバンド移動体通信ネットワーク(4G及び4G+)の展開

オレンジは、フランスにおける4G及び4G+ネットワークの展開のために多額の投資を行っている。2015年12月31日現在、4Gネットワークはフランスの人口の80%をカバーしており、顧客数は2倍以上増加し、4Gの顧客数は8.0百万人に達した。さらに、オレンジは、220Mbit/s(従来の4G接続の2倍)の接続速度を提供する4G+(LTE-Advanced)の展開を加速させている。2015年12月末現在で、4G+技術は、フランスに導入された4Gの施設の38%で運用されている。

スペインでは、2015年12月31日現在、4Gネットワークは人口の85%及び1,300の都市をカバーしている。2015年12月31日現在、オレンジは、スペインに5.1百万人の4Gの顧客を有しており、年間で2.8百万人の新規顧客を獲得した。オレンジの意欲的な目標は、4Gネットワークの展開を継続し、2017年までにスペインの人口の95%をカバーすることである。

ポーランドでは、4Gネットワークの展開が続いており、2015年12月31日現在で、共同展開により人口の84%がカバーされている。通信事業者のTモバイルとの間でネットワーク・アクセス・インフラを共有して受信地域の拡大を目指すという計画の一環として、今後数年間で多くの施設を展開するための計画も複数存在している。2015年12月31日現在、オレンジはポーランドに2.0百万人の4G顧客を有している。

ベルギーでは、モビスター・グループが2015年12月31日現在、人口の99%に4Gの受信地域を提供しており、漸次的に4G+技術を展開している。ルクセンブルクでは、モビスターが、人口の90%に4Gの受信地域を、人口の66%に4G+の受信地域を提供している。

中欧諸国では、4Gの展開は、特にルーマニア(2015年12月31日現在、オレンジは人口の72%をカバーする市場の先導者であり、4G+ネットワークは現在展開中である。)、スロバキア(2015年12月31日現在で人口の65%をカバー)及びモルドバ(2015年12月31日現在で人口の84%をカバー)において、急速に進んでいる。

アフリカ及び中東では、4G技術はモリシャスにおいて利用可能であり、2015年は、ボツワナ、ヨルダン、モロッコ、ギニアビサウ及びカメルーンにおける4Gサービスの販売開始が特徴的であった。

超大容量固定回線ブロードバンド・ネットワーク(VDSL及びFTTH)の展開

フランスでは、2016年1月にオレンジの光ファイバーの顧客数が1百万人を突破した。持続的なペースで展開を進めた結果、2015年12月31日現在で、フランス本土の800以上の自治体及びフランスの海外県において、当グループにより光ファイバー(FTTH)接続が可能になった世帯の数は5.1百万世帯(前年比39%増)となった。オレンジの目標は、接続可能な世帯数を2018年までに12百万世帯、2022年(フランスの高速ブロードバンド計画が終了する年)までに20百万世帯に到達させることである。オレンジは、2022年までに3,600の自治体に光ファイバーを設置する計画である(大都市及び中規模都市を含み、フランスの世帯数のほぼ60%に相当する。)。Essentials2020戦略計画の一環として、オレンジは、2020年までにフランスにおける光ファイバーへの投資額を3倍にしたいと考えている。そのため、2015年から2018年までの期間に、光ファイバーに30億ユーロを投資する予定である。さらに、オレンジは、光ファイバーの受信に適さない地域には様々な代替案を提示し、銅線ネットワークの近代化に加え、衛星などのオプションも用いて、各自治体と協力して高速ブロードバンドへの転換を支援している。

スペインでは、ジャズテルの買収後(下記の「資産ポートフォリオの変化」を参照のこと。)、2015年12月31日現在でオレンジが有する光ファイバーに接続可能な世帯の数は6.8百万世帯(そのうちの1.5百万世帯はボダフォンとのパートナーシップによるもの)となった。2015年11月に当グループは、さらに高い設置目標を設定した(自社による敷設を含む複数のチャネルを通じて)。オレンジは、2016年に10百万世帯、2020年後半には14百万世帯を光ファイバーに接続させ、20,000超の住民を有するスペインの都市全ての80%をカバーしたいと考えている。2015年12月31日現在、オレンジはスペインに809,000人の光ファイバー顧客を有している。

ポーランドでは、当グループは、意欲的な投資計画を実行して高速ブロードバンドへの投資を行い、当グループの融合戦略を支えている。展開により、VDSLの地理的受信地域は持続的に拡大し(2015年12月31日現在、接続可能な回線は4.7百万超)、最初の光ファイバーの設置は拡大し続けている(2015年12月31日現在、接続可能な世帯の数は717,000世帯)。

スロバキアでは、2015年12月31日現在で、オレンジはすでに342,000超の世帯を光ファイバーに接続させている。

モバイル金融サービス及びコネクテッド・オブジェクトの拡大

モバイル金融サービス及びコネクテッド・オブジェクトは、当グループの多角化の最大のポイントであり、かつ *Essentials2020* 戦略計画における5つの手段の1つである。オレンジは、市場及び利用方法に基づき、モバイル決済、モバイル・マネー、モバイル・バンキングの3つのカテゴリーで金融サービスを開発する。これらの3つの金融サービスにより、決済及び安全な送金が可能になり、あるいは消費者金融へのアクセスが可能になる。コネクテッド・オブジェクトの分野では、オレンジは、専用の長距離に及ぶ省電力ネットワークへの投資を決定し、企業によるモノのインターネット(IoT)戦略の定義及び実施を可能にするためにエンド・ツー・エンド・サービスをデザインしている。

グルパマ及びオレンジがオレンジ・バンクの設立に向けて独占交渉を開始

2016年1月、グルパマ及びオレンジは、新たなバンキング・モデルの構築に向けたパートナーシップを確立するために、独占交渉を開始したと発表した。新たなバンキング・モデルが構築されれば、オレンジはバンキング・サービスの多角化を達成でき、グルパマはオンライン・バンキング事業を強化できる。この交渉により、オレンジはグルパマ・バンクの株式を65%取得する可能性があり、そうなった場合、オレンジ・バンクのサービス開始時には、すでに試験済みで完全に稼働しているインフラの恩恵を受けることができる。

グルパマ・バンクは、設立以来、自らをマルチ・チャンネル銀行と位置付けている。オレンジは、自社のデジタルのノウハウを活かし、パートナーである2社の顧客の利用ニーズに完全に応じた移動体通信サービスを個別に開発する予定である。オレンジと提携すれば、革新的なバンキング・サービスの開始に要する時間を短縮できる。これらのサービスは、オレンジ・ストアにおけるオレンジのネットワーク並びにグルパマ及びガンの支店を通じて開発される。

オレンジ・バンクは、2017年初頭のフランスに続き、スペインやベルギーなど他の欧州市場においてもサービス開始を予定している。提供されるサービスには、日常的な銀行取引、預金、融資及び保険事業が含まれている。

フランスにおけるオレンジ・キャッシュの開始

アフリカ及び中東でのオレンジ・マネーの成功(2015年12月31日現在、顧客数16百万人)、2014年10月のポーランドにおけるオレンジ・ファイナンス及び2014年2月のスペインにおけるオレンジ・キャッシュのサービス開始に続き、現在、オレンジのモバイル金融サービスは、フランス本土全体でも利用可能になっている。オレンジは、2014年に5つの都市でサービスを開始した後、2015年10月にはビザとのパートナーシップにおいて、オレンジ・キャッシュの利用可能地域を拡大してフランス本土全体をカバーすることで、モバイル決済事業に対する自社の熱心な取り組みを裏付けた。

オレンジ・キャッシュは、フランスで移動体通信事業者が提供する初のNFC(近距離無線通信技術)によるプリペイド式モバイル決済ソリューションである。

フランスにおけるモノのインターネットのネットワークの展開

オレンジは、移動体通信ネットワークに加え、2015年9月にLPWAネットワーク(省電力広域ネットワーク：送電網に接続されていない小型のコネクテッド・オブジェクト間の交換を可能にする、省電力接続で低コストのネットワーク)への投資を発表した。オレンジは、このネットワークを展開するためにLoRa(長距離)技術を選択した。このネットワークは2016年第1四半期から稼働し、その後、徐々にフランス全土に展開していく予定である。

オレンジは、約10年間にわたってM2M(Machine to Machine)事業のプレイヤーであり続けた結果、現在は自社の2G/3G/4Gネットワークを持つことで接続サービスを完成させ、さらに、このネットワークによりIoTの未来を構築し始めている。またオレンジは、未来のモバイル(2G/4G)IoTネットワークの標準化に向けた取り組みも続けている。このIoTネットワークは2017年に運用可能となり、2022年までには5G技術についても可能になる見通しである。

初のスマート・ストアの開設により、顧客関係を刷新

2015年にオレンジは、特に、フランス、ルーマニア、ポーランド、モルドバ、ヨルダン及びチュニジアに最初の21のスマート・ストアを開設することで、顧客関係の刷新に向けて基盤を構築した。スマート・ストアは、テーマのある環境によって変化する利用ニーズを満たすようにデザインされているため、流行のデザインと親しみやすさを結び付け、当グループの *Essentials2020* 戦略計画の5つの手段に直結するものとして、双方向性を促進している。

欧州の11ヶ国並びにアフリカ及び中東では、約250のスマート・ストアの開設を予定している。当グループには、2018年までにフランス及び欧州において、オレンジの店舗の20%をスマート・ストアにするという意欲的な計画がある。

2016年から2018年までの新たな世代契約

明日に必要な技能の確保、集団的機敏さの開発及び個人の献身性の促進により、人間指向のデジタル企業モデルを構築することは、*Essentials2020* 戦略計画における優先事項の1つである。

2015年12月、オレンジはフランスの労働組合との間で、若者の融合、採用、高齢者の雇用保持及び知識の移転に関する新たな世代間契約を締結した。この契約は、世代間の視点から見た雇用、若者の融合、退職に向けた準備並びに知識及び技能の移転に関する当グループの方針を裏付けている。

当グループは、若者を支援するための方針を継続し、ワーク・スタディ契約の従業員を常時4,300人保有することを明言している。3年以内の本採用契約で6,000人の従業員(特に、すでにワーク・スタディ契約を交わしている若者)を雇用するという意欲的な計画は、世代間契約上の強力な義務の1つである。技能及び知識の移転に係るシステムは、現場で発揮されるイニシアチブを通じて策定され、社内ソーシャル・ネットワークであるプラザにおいて共有されている。

デジタル・イノベーション

オレンジは、新たな戦略計画を確実に成功させるために、自社のリソース及びオープン・イノベーション・キャンペーンを基盤として、特にイノベーションに重点を置き、2015年初めに新興企業に投資する部門として注目すべきオレンジ・デジタル・ベンチャーズを設立した。オレンジ・デジタル・ベンチャーズの使命は、発展の初期段階にあり、画期的で革新的な技術又は新たなビジネス・モデルに取り組んでいる新興企業に資金支援を提供することである。この投資部門は、設立以来すでに7社の新興企業に資金を提供している。

この新たなシステムは、オレンジFabといったオレンジの既存のオープン・イノベーション・イニシアチブを強化し、若い企業を発展のあらゆる段階で支援している。オレンジFabは、2015年7月にスペインでスタートした。2013年にシリコンバレーで構築された新興企業促進プログラムは、現在、10件のオレンジFabプログラムを通じて4つの大陸で提供されている。

Explore2020プログラムによる業務効率の改善

Essentials2020戦略計画の一環として、オレンジは、2015年から2018年も、2011年から2014年の期間と同様の意欲的レベルで、自社の業務効率化プログラムであるExplore2020(旧*Chrysalid*)を進めていく。目標は、既存のプログラムを拡張する一方で、新たなイニシアチブを開始することである。プログラムの目的は、国を超えてベスト・プラクティスを共有し、グループ全体の支出を抑制するために、当グループが業務効率を改善し、慣行を最適化できる全ての領域を特定することである。具体的な目標は、2018年末までに総削減額30億ユーロを達成し、予測される業務費用の増加の抑制に寄与することである。2015年に、Explore2020は総削減額953百万ユーロを生み出した。この額は、EBITDA報告額に含まれる営業費用(699百万ユーロ)及びCAPEX(254百万ユーロ)の両方に関係していた。

Bouygues Telecomとの提携の可能性に関するBouyguesとの予備協議

2016年1月、オレンジは、Bouygues Telecomとの事業提携を目指し、Bouyguesグループとの予備協議を再開したことを明らかにした。これらの協議は、特定の予定表又は事前条件に従うものではない。

当グループは、投資及びポジショニングが完全なる独立をもたらしていることを念頭に置き、フランスの電気通信市場における利用可能な機会を探索している。

オレンジは、専ら株主、従業員及び顧客の利益のために行動し、かかるプロジェクトによって創造される価値に特に注意を払うものとする。

詳細については、第6「3 その他」を参照のこと。

資産ポートフォリオの変化

2015年に当グループは、スペインのジャズテルの買収を完了した。アフリカ及び中東では、オレンジは、モロッコのメディ・テレコム支配権、並びにエジプトのECMSの株式及び追加の議決権を取得した。さらに、2016年初めには、オレンジの国際的拡大戦略の一環として、潜在性の高い新たな新興市場に進出して自社の成長を加速させるために、アフリカの複数の事業体を買収する契約を締結した。これらの取引により、オレンジは、2016年にはアフリカ及び中東の23ヶ国をカバーすることになる。

売却に関しては、2016年1月にオレンジ及びドイツ・テレコムは、EE社(英国におけるジョイント・ベンチャー)の持分の売却を完了させた。2015年には、オレンジはデイリーモーションの持分90%及び移動体通信の子会社であるオレンジ・アルメニアの持分100%も売却し、さらに、テレコム・ケニアの全持分を売却する契約を締結した。これらの売却は、資産ポートフォリオの最適化に向けたオレンジの持続的な活動を反映したものである。

スペインのジャズテルの100%買収

2014年9月に発表した通り、オレンジは、2015年7月から8月の間に、スペインの事業者ジャズ・テレコムS.A.U.を所有するジャズテルPlcの株式資本100%を3,306百万ユーロ(取得現金控除後)で取得した。オレンジは、友好的株式公開買付を行った後、2015年に、まずジャズテルの株式94.75%を3,179百万ユーロで取得した。その後、2015年8月に、オレンジはスクイズアウトを実施してジャズテルの残りの株式5.25%を176百万ユーロで取得した(連結財務書類に対する注記2.2を参照のこと。)

当該取得により、オレンジはスペインで第2位の固定回線ブロードバンド事業者となり、移動体通信セグメントの最も活動的なプレイヤーの1つとなるため、顧客の融合サービスに向けた動きを加速させることができる。経済環境が回復する中で、当該取得が完了すれば、オレンジは激しい競争市場で成長を拡大することができる。

モロッコのメディ・テレコムの買収

当グループは、2010年12月に締結した契約に従い、かつコール・オプションを行使して、2015年7月にメディ・テレコムの株式9%を80百万ユーロで取得し、現在は同社の株式資本の49%及び議決権の50.1%を保有している。メディ・テレコムのオレンジの持分は、2015年7月1日から完全に連結されている(連結財務書類に対する注記2.2を参照のこと。)

エジプトのECMSの5%取得

2015年2月、オレンジは、2012年4月に締結した契約に従いコール・オプションを行使し、OTMT(オラスコム・テレコム・メディア・アンド・テクノロジー)が保有する全てのECMS(エジプシャン・カンパニー・フォー・モバイル・サービス)の株式を取得した。ECMSは、エジプト株式市場の上場会社であり、モビニル・ブランドの下で事業を行っている。取引額は210百万ユーロ相当であり、ECMSにおけるオレンジの持分は、93.92%から98.92%に上昇した(連結財務書類に対する注記2.2を参照のこと。)

リベリアのセルコムの100%取得で合意

2016年1月、オレンジは、子会社のオレンジ・コートジボワールを通じて、リベリア第2位(2015年10月末現在、顧客数において)の移動体通信事業者セルコムの株式を100%取得する契約をセルコム・テレコミュニケーションズと締結したと発表し、市場最大の勢いを有している。この取引の完了は、関連当局の承認が得られることを条件としている(連結財務書類に対する注記15を参照のこと。)

ブルキナファソ及びシエラレオネにおいてパーティ・グループの2つの子会社の100%取得で合意

2016年1月、オレンジ及びパーティ・エアテル・インターナショナル(以下「エアテル」という。)は、ブルキナファソ及びシエラレオネにおけるエアテルの2つの子会社の株式100%をオレンジが取得する契約を締結したと発表した。この2つの子会社は、約275百万ユーロの連結収益を計上している。オレンジは、コートジボワール及びセネガルにおける自社の子会社とのパートナーシップによって、これらの取引を実行する予定である。この取引の完了は、関連当局の承認が得られることを条件としている(連結財務書類に対する注記15を参照のこと。)

コンゴ民主共和国のティゴの100%取得で合意

2016年2月に、オレンジは、コンゴ民主共和国のティゴの株式を100%取得する契約をミリコム・グループとの間で締結したと発表した。この取引の完了は、関連当局の承認が得られることを条件としている(連結財務書類に対する注記15を参照のこと。)

EE社の50%を売却

2016年1月、オレンジ及びドイツ テレコムは、2015年2月に締結した契約に従い、BTグループに対するEE社(英国におけるジョイント・ベンチャーであり、これまでは両社が50対50で株式を保有していた。)の株式100%の売却を完了した。

この取引に先立ち、2016年1月に、オレンジは132百万英ポンド(約173百万ユーロ)の配当金を受け取った。

オレンジは、取引完了時に、34億英ポンド(45億ユーロ)の現金及びBTグループの株式の持分4%(2016年1月29日の始値で19億英ポンド(25億ユーロ)相当)を受け取った。この額は、2016年1月29日におけるEE社の純債務、運転資本需要及び資金的支出の額に関して調整が行われる。この調整は、2016年上半期に決定する予定である。

2015年12月31日現在、ジョイント・ベンチャーであるEE社は廃止事業とみなされている。その結果、2014年12月31日以降、EE社の純資産持分及び証券のヘッジ部分の再評価の効果は、連結財政状態計算書の「売却目的で保有される資産」に表示されている。当グループの連結損益計算書では、これらの影響は、ヘッジの存在を考慮することで中和され、「連結当期純利益-廃止事業(税引後)」は、i)2015年は、EE社からの配当金受取額(446百万ユーロ)、EE社証券のヘッジの税効果及び売却費用、並びにii)2014年は、EE社の当期純利益に対するオレンジの持分に関連していた(連結財務書類に対する注記2.2及び13.2を参照のこと。)

デイリーモーションの90%売却

2015年にオレンジは、デイリーモーションの持分90%を238百万ユーロ(売却費用及び譲渡現金控除後)でVivendiに売却した。この売却は2段階(2015年6月に80%(217百万ユーロ)、2015年7月に10%(29百万ユーロ))で行われた。売却について計上された利益は、2015年12月31日現在で170百万ユーロであった。オレンジは、デイリーモーションの持分10%を非連結投資有価証券として保有している(連結財務書類に対する注記2を参照のこと。)

オレンジ・アルメニアの100%売却

2015年8月、オレンジは、移動体通信の子会社であるオレンジ・アルメニアの株式100%をアルメニアのインターネット・サービス・プロバイダーのUcomに売却すると発表した。

テレコム・ケニアの70%売却で合意

2015年11月、オレンジは、テレコム・ケニアの70%の資本持分全てを売却する契約をヘリオス・インベストメント・パートナーズと締結したと発表した。この取引の完了は、関連当局の承認が得られることを条件としている。テレコム・ケニアにおけるオレンジの持分は、2014年12月31日以降、比例的に連結されている。2015年12月31日現在、売却資産は、売却目的で保有される資産に簿価ゼロで表示されている(連結財務書類に対する注記2.2を参照のこと。)

1.1.5 不安定な地域における経済的及び政治的リスク

オレンジは、中東、北アフリカ及びサハラ以南のアフリカに投資を行っており、これらの地域に子会社と投資対象を有している。特定の国(とりわけエジプト、イラク、ヨルダン、マリ、ニジェール、コンゴ民主共和国、中央アフリカ共和国及びチュニジア)は、引き続き政治的又は経済的不安定に見舞われ、これにより、当グループの子会社及び持株会社の活動及び業績は影響を受ける可能性があり、将来も影響し続ける可能性がある。一部では、かかる状況によって当グループは資産における減損を計上した(連結財務書類に対する注記6、7及び9を参照のこと。)

これらのリスクに係るさらなる情報については、「4 事業等のリスク」を参照のこと。

1.2 グループの損益計算書及び資本的支出の分析

1.2.1 グループの収益からEBITDA報告額へ

	2015年	2014年 比較可能 ベースの データ(1)	2014年 実績 ベースの データ	比較可能 ベースの データの 増減率(1)	実績 ベースの データの 増減率	2013年 実績 ベースの データ
(12月31日現在。単位：百万ユーロ)						
収益	40,236	40,283	39,445	(0.1)%	2.0%	40,981
外部購入費(2)	(17,697)	(17,741)	(17,251)	(0.2)%	2.6%	(17,965)
その他の営業収益及び費用(2)	(484)	(174)	(182)	179.1%	165.1%	179
人件費(2)	(9,032)	(9,137)	(9,066)	(1.1)%	(0.4)%	(9,019)
営業税及び賦課金(2)	(1,783)	(1,795)	(1,795)	(0.7)%	(0.6)%	(1,717)
売却(損)益	235	50	430	368.0%	(45.3)%	119
事業再編費用及び類似項目	(198)	(472)	(469)	(58.1)%	(57.8)%	(343)
EBITDA報告額	11,277	11,014	11,112	2.4%	1.5%	12,235

(1) 「1.5.1 比較可能ベースのデータ」を参照のこと。

(2) 「金融用語集」を参照のこと。

1.2.1.1 収益

収益の変化

収益(2)	2015年	2014年 比較可能 ベースの データ(1)	2014年 実績ベース のデータ	比較可能 ベースの データの 増減率(1)	実績ベース のデータの 増減率	2013年 実績 ベースの データ
(12月31日現在。単位：百万ユーロ)						
フランス	19,141	19,304	19,304	(0.8)%	(0.8)%	20,018
欧州	9,963	10,139	9,799	(1.7)%	1.7%	10,763
スペイン	4,253	4,355	3,876	(2.3)%	9.7%	4,052
ポーランド	2,831	2,914	2,918	(2.9)%	(3.0)%	3,079
ベルギー及びルクセンブルク	1,235	1,249	1,249	(1.1)%	(1.1)%	1,462
中欧諸国	1,648	1,625	1,760	1.4%	(6.3)%	2,175
欧州内消去	(4)	(4)	(4)			(5)
アフリカ及び中東	4,899	4,659	4,286	5.1%	14.3%	4,062
企業向け	6,405	6,465	6,299	(0.9)%	1.7%	6,513
海外通信事業及びシェアード・サービス	1,915	1,845	1,894	3.8%	1.1%	1,793
グループ内消去	(2,087)	(2,129)	(2,137)			(2,168)
グループ合計	40,236	40,283	39,445	(0.1)%	2.0%	40,981

- (1) 「1.5.1 比較可能ベースのデータ」を参照のこと。
(2) 連結財務書類の「セグメント情報」及び連結財務書類に対する注記3.1を参照のこと。

2015年と2014年の比較

2015年のオレンジ・グループの収益は総額40,236百万ユーロとなり、2014年に対して実績ベースで2.0%、比較可能ベースで0.1%減少した。

実績ベースでは、当グループの収益は、2014年から2015年の間に以下の要因を反映して2.0%(791百万ユーロ)増加した。

- ・ 外国為替変動のプラスの影響(429百万ユーロ)。これは主にユーロに対する米ドル、エジプトポンド及びヨルダンディナールの実績によるものであった。
- ・ 連結範囲の変更及びその他の変更によるプラスの影響(409百万ユーロ)。これは、主に以下の要因を含む。
 - ・ 2015年7月1日の株式公開買付後のジャズテルの買収(480百万ユーロ)、及び株式公開買付後の2015年7月1日におけるメディ・テレコム(239百万ユーロ)(「1.1.4 主な出来事」を参照のこと。)
 - ・ i)2014年4月9日のオレンジ・ドミニカーナの売却(107百万ユーロ)、ii)東アフリカの資産ポートフォリオの見直し(2014年11月11日のオレンジ・ウガンダの売却、及び2014年12月31日からのテレコム・ケニアの持分法による会計処理への移行に伴う。)(99百万ユーロ)、iii)2015年4月13日のAlmerysの売却(32百万ユーロ)、並びにiv)オレンジによる過半数持分売却後の2015年6月30日におけるデイリーモーションの連結除外(31百万ユーロ)(「1.1.4 主な出来事」を参照のこと。))により、部分的に相殺されている。
- ・ 比較可能ベースでの有機的な変化(収益の47百万ユーロの減少)により、部分的に相殺されている。

比較可能ベースでは、当グループの収益は、2014年から2015年の間に0.1%(47百万ユーロ)減少した。これは主に、特にフランス、スペイン、ルーマニア、ポーランド、ベルギー及びスロバキアにおける規制価格の下落によるマイナスの影響(154百万ユーロ)に起因していた。規制価格の下落の影響を除くと、当グループの収益は、2つの期間の間に、以下の要因により0.3%(108百万ユーロ)増とわずかに増加した。

- ・ アフリカ及び中東での収益の増加(規制価格の下落の影響を除くと、5.4%(249百万ユーロ)の増加)。これは、アフリカ諸国(主にコンゴ民主共和国、ギニア、コートジボワール及びマリ)での全般的に好調な業績、及びエジプトでの活動の成長によるものであった。
- ・ 中欧諸国での収益の増加(規制価格の下落の影響を除くと、3.5%(56百万ユーロ)の増加)。これは、ルーマニアの好調な業績によって後押しされた。
- ・ 海外通信事業及びシェアード・サービスからの収益の3.8%(70百万ユーロ)の増加。これは、海外通信事業に関連する事業の増加及びコンテンツ関連の収益の増加に起因している。

これらのプラスの項目は、以下によって部分的に相殺された。

- ・ フランスの収益動向(規制価格の下落の影響を除くと、0.6%(112百万ユーロ)の減少)。この減少は、主にi)従来型電話の収益における減少傾向、ii)影響度は低い、持続的な競争環境におけるSIMのみのサービスの拡大及び融合サービスのシェアの上昇(魅力的な料金引き下げによる。))によるものであり、iii)移動体通信機器の販売の大幅な増加(段階的支払いによる携帯電話機器の販売及び移動体通信機器のみの販売により後押しされた。)、及びブロードバンド・サービスの収益の増加により部分的に相殺された。しかし、2015年はフランスでの収益の減少率が大幅に減速し、規制価格の下落の影響を除くと、減少率は2014年上半期の4.4%、2014年下半期の-2.0%(2013年と比較して)、2015年上半期の1.0%に続き、2015年下半期はわずか0.2%(2014年と比較して)にとどまった。
- ・ スペインの収益の減少(規制価格の下落の影響を除くと、1.5%(66百万ユーロ)の減少)。この変化は、主にi)価格の改定及び販売のリポジショニング(事実上、全ての顧客契約に相当するCanguro融合サービスの開発及びSIMのみの移動体通信サービスへの移行の終了)の影響による移動体通信サービスの収益の減少、並びにii)販売サービスの削減に関連する移動体通信機器の販売の減少及び契約の申込みにつながる販売の減少を反映しており、iii)ブロードバンド・サービスの収益の大幅な増加により部分的に相殺された。
- ・ ポーランドの収益の減少(規制価格の下落の影響を除くと、2.5%(71百万ユーロ)の減少)。これは主に、従来型電話サービスの減少傾向及び移動体通信サービスからの収益の減少(価格の引き下げ及び競争圧力により影響を受けた。))によるものである。この傾向は、2014年第2四半期から発売されている移動体通信機器の販売急増(段階的支払いによる電話機の販売に後押しされた。))により部分的に相殺された。
- ・ 企業向けの収益の0.9%(60百万ユーロ)の減少。これは、音声及びデータ・サービスの収益の減少によるものであり、IT及び統合サービスからの収益の改善により部分的に相殺されている。

2014年と2013年の比較

オレンジ・グループの2014年の収益は総額39,445百万ユーロであり、2013年に対して実績ベースで3.7%、比較可能ベースで2.5%減少した。

実績ベースでは、当グループの収益は2013年から2014年の間に3.7%(1,536百万ユーロに相当)減少した。これは、i)連結範囲の変更及びその他の変更におけるマイナスの影響(総額413百万ユーロに上り、主に2014年4月9日のオレンジ・ドミニカー

ナの売却による影響(329百万ユーロ)が含まれている。)、ii)外国為替変動による99百万ユーロのマイナスの影響、並びにiii)比較可能ベースでの有機的な変化による収益の1,024百万ユーロの減少に起因している。

比較可能ベースでは、当グループの営業利益は2013年から2014年の間に2.5%(1,024百万ユーロ)減少した。これは主に、以下の要因によるものである。

- ・ 特にスペイン、ポーランド、ルーマニア及びフランスにおける規制価格の下落によるマイナスの影響(364百万ユーロ)。
- ・ フランスの収益トレンド(規制価格の下落の影響を除くと3.2%(647百万ユーロ)の減少)。このトレンドの大部分は、激しい競争環境の中で2012年から2013年に行われた移動体通信顧客基盤に対する価格の改定(サービスの改良及びSIMのみのサービスの発展に関連する価格の引き下げ)、及び、影響度は低い、従来型電話による収益の長期的な減少によるものである。しかし、2014年のフランスにおける収益の減少は極めて緩やかであり、規制価格の下落の影響を除くと、減少幅は2013年比で第1四半期の4.9%、第2四半期の-4.0%、第3四半期の2.6%に続き、第4四半期はわずか1.5%にとどまった。
- ・ スペインにおける収益の減少(規制価格の下落の影響を除くと1.8%(72百万ユーロ)の減少)。移動体通信サービスの収益の減少は、魅力的な価格であるSIMのみのサービス及びCanguro融合サービス(2013年第2四半期に開始)の持続的かつ急速な拡大を反映しており、i)段階的支払プラン(SIMのみのサービスの提供と同時に、2013年第2四半期に開始)による移動体通信端末の販売に後押しされた移動体通信機器の販売の堅調な増加、及びii)影響度は低い、固定回線サービスの成長により部分的に相殺されている。
- ・ ポーランドにおける収益の減少(規制価格の下落の影響を除くと2.5%(76百万ユーロ)の減少)。これは主に、従来型電話サービスの長期的な減少及び移動体通信サービスによる収益の減少(価格の引き下げ、SIMのみのサービスの発展及び競争圧力により影響を受けた。)によるものである。
- ・ ベルギー及びルクセンブルクにおける収益の減少(規制価格の下落の影響を除くと12.4%(176百万ユーロ)の減少)。これは、ベルギー(2013年に移動体通信サービスで重要な価格改定が行われた。)における活動の大幅な低下によるものである。
- ・ 企業向けの収益の2.3%(149百万ユーロに相当)の減少。これは主に、音声及びデータ・サービスの収益の減少(IT及び統合サービスによる収益の改善により部分的に相殺された。)によるものである。しかし、2014年年初に現れ始めた好転の兆しは継続しており、収益の減少幅は2013年同期比で上半期の2.7%に続き、下半期は2.0%であった。
- ・ i)アフリカ及び中東の収益の増加(規制価格の下落の影響を除くと7.4%(295百万ユーロ)の増加(かかる増加は、アフリカ諸国(主にマリ、ギニア及びコートジボワール)の全般的に堅調な業績、及びエジプトの活動の拡大によるものである。))、並びに、影響度は低い、ii)中欧諸国の収益の増加(規制価格の下落の影響を除くと1.9%(33百万ユーロ)の増加)、及びiii)海外通信事業及びシェアード・サービスによる収益の2.2%(41百万ユーロ)の増加による部分的な相殺。

顧客数の変化

	2014年 比較可能 ベースの データ(1)	2014年 実績 ベースの データ	比較可能 ベースの データの 増減率(1)	実績 ベースの データの 増減率	2013年 実績 ベースの データ
顧客(2)(3)	2015年				
(12月31日現在。単位：百万)					
移動体通信サービス顧客数(3)	201.2	195.0	185.3	3.2%	8.5%
契約顧客数	72.2	67.3	65.2	7.3%	10.6%
プリペイド顧客数	129.0	127.7	120.1	1.0%	7.4%
固定回線電話顧客数	43.5	44.3	42.7	(1.6)%	1.9%
インターネット接続サービス顧客数	18.2	17.7	16.1	3.0%	13.0%
うち固定回線ブロードバンド・サービス顧客数	18.1	17.6	16.0	3.1%	13.1%
グループ合計(3)	262.9	256.9	244.2	2.3%	7.7%

(1) 「1.5.1 比較可能ベースのデータ」を参照のこと。

(2) オレンジ・グループの顧客数は、i)完全連結事業体の場合は、その全体として、ii)持分法で計上された事業体の場合は、当グループの持分に応じて、算出されている(連結財務書類に対する注記9を参照のこと。))。

(3) 仮想移動体通信事業者(MVNO)の顧客を除く。

1.2.1.2 EBITDA報告額及び再表示されたEBITDA

2015年と2014年の比較

2015年のオレンジ・グループのEBITDA報告額は総額11,277百万ユーロとなり、2014年と比較して、実績ベースで1.5%、比較可能ベースで2.4%増加した。収益に対するEBITDA報告額の割合は、2015年に28.0%となり、2014年に対して実績ベースで0.1ポイント低下、比較可能ベースで0.7ポイント上昇した。

実績ベースでは、EBITDA報告額は、2014年から2015年の間に以下の要因を反映して1.5%(165百万ユーロ)増加した。

- ・ 連結範囲の変更及びその他の変更によるマイナスの影響(177百万ユーロ)。これは主に、以下の要因を含む。
 - ・ i)2014年4月9日のオレンジ・ドミニカーナの売却(289百万ユーロ)、ii)2014年2月13日のWirtualna Polskaの売却(72百万ユーロ)、及びiii)2014年8月18日のBullの持分の売却(41百万ユーロ)。
 - ・ i)2015年7月1日の株式公開買付後のジャズテルの買収(115百万ユーロ)、ii)株式公開買付後の2015年7月1日におけるメディ・テレコム完全連結(77百万ユーロ)、及びiii)東アフリカの資産ポートフォリオの見直し(2014年11月11日のオレンジ・ウガンダの売却及び2014年12月31日のテレコム・ケニアの持分法による会計処理による。)(72百万ユーロ)により部分的に相殺された。
 - ・ i)主に、ユーロに対する米ドル、エジプトポンド及びヨルダンディナールの実績を考慮したことによる外国為替変動のプラスの影響(79百万ユーロ)、並びに、特にii)比較可能ベースでの有機的な変化(EBITDA報告額の263百万ユーロの増加)により、相殺されても余りあるものであった。

比較可能ベースでは、当グループのEBITDA報告額は、2014年から2015年の間に2.4%(263百万ユーロ)増加した。

当グループのEBITDA報告額は、以下を含む。

- ・ 2015年は、以下の通り1,149百万ユーロのマイナス。
 - ・ 人件費に要した572百万ユーロ。これは主に、i)2009年、2012年及び2015年12月に締結された高齢者の雇用に係る契約による、フランスにおけるフランス・パートタイム高齢者(TPS)計画(総額455百万ユーロ)(「1.1.4 主な出来事」及び連結財務書類に対する注記5を参照のこと。)、並びにii)フランスにおけるフランス・パートタイム高齢者(TPS)計画に関連する特別手当及びその他費用(92百万ユーロ)に関するものである。
 - ・ 様々な法的紛争に係る純費用の総額450百万ユーロ。これには主に、i)企業向け市場での反競争的行為に対してフランス競争当局から科された350百万ユーロの罰金(連結財務書類に対する注記4.2及び14を参照のこと。)、及びii)イスラエルでのオレンジ・ブランドの使用に関して2015年6月に締結された契約により、オレンジがパートナー・コミュニケーションに支払った90百万ユーロ(「6 研究開発活動」「6.4.2 オレンジ・ブランド」を参照のこと。))が含まれている。
 - ・ 資産ポートフォリオの見直しに関連する45百万ユーロの純収入。これには、i)デイリーモーションの90%売却による170百万ユーロの利益(「1.1.4 主な出来事」を参照のこと。)、及びii)資産ポートフォリオの再編によるマイナスの影響が含まれている。
 - ・ 主に販売ネットワークの合理化、雇用の適合及び不動産の最適化(連結財務書類に対する注記4.3を参照のこと。))に関連する事業再編費用の172百万ユーロ。
- ・ 2014年は、実績ベースで総額1,078百万ユーロのマイナス(及び、比較可能ベースでは1,403百万ユーロのマイナス)。
 - ・ 人件費に要した565百万ユーロ。これは、i)2009年及び2012年に締結された高齢者の雇用に係る契約による、フランスにおけるフランス・パートタイム高齢者(TPS)計画(358百万ユーロ)、ii)フランスにおけるフランス・パートタイム高齢者(TPS)計画に関連する特別手当及びその他費用(135百万ユーロ)、並びにiii)当グループ内における従業員持株の強化を目的としたキャップ・オレンジ従業員向け株式発行(72百万ユーロ)(連結財務書類に対する注記5を参照のこと。))に関するものである。
 - ・ 様々な法的紛争に係る純費用の実績ベースでの431百万ユーロ(比較可能ベースでは399百万ユーロ)。これには、2014年3月にオレンジとBouygues Telecomとの間で締結された覚書(その結果、一連の訴訟が終了した。))に規定されている取引賠償が含まれている(連結財務書類に対する注記4.2を参照のこと。))。
 - ・ 資産ポートフォリオの見直しに関連する実績ベースでの357百万ユーロの純収入(比較可能ベースではゼロ。「1.5.1 比較可能ベースのデータ」を参照のこと。)。これには、i)オレンジ・ドミニカーナの売却による280百万ユーロの利益、ii)ポーランドのWirtualna Polskaの売却による71百万ユーロの利益、iii)フランスのBullへの投資の売却による41百万ユーロの利益、並びにiv)東アフリカにおけるオレンジ・ウガンダの売却及びテレコム・ケニアの支配喪失による35百万ユーロの損失(連結財務書類に対する注記2を参照のこと。))が含まれている。
 - ・ 主に、不動産の最適化、販売ネットワークの合理化、コンテンツの再編、雇用の適合(連結財務書類に対する注記4.3を参照のこと。))に関連する事業再編費用の439百万ユーロ。

営業業績の比較を容易にするため、これらの項目は、再表示されたEBITDAから除外されている。以下の表は、EBITDA報告額から再表示されたEBITDAへの変換を示している。

EBITDA報告額及び再表示されたEBITDA - 2015 年と2014年の比較		2014年 比較可能 ベースの データ(1)	2014年 実績 ベースの データ	比較可能 ベースの データの 増減率(1)	実績 ベースの データの 増減率
(12月31日現在。単位：百万ユーロ)		2015年			
EBITDA報告額	(a)	11,277	11,014	11,112	2.4%
収益に対する割合		28.0%	27.3%	28.2%	
フランスにおけるフランス・パートタイム高 齢者(TPS)計画及びその他の労働関連項目の費 用		(572)	(565)	(565)	
様々な法的紛争による純費用		(450)	(399)	(431)	
資産ポートフォリオの見直し		45	-	357	
再表示された事業再編費用		(172)	(439)	(439)	
再表示項目合計	(b)	(1,149)	(1,403)	(1,078)	
再表示されたEBITDA	(a-b)	12,426	12,417	12,190	0.1%
収益に対する割合		30.9%	30.8%	30.9%	1.9%

(1) 「1.5.1 比較可能ベースのデータ」を参照のこと。

比較可能ベースでは、2014年及び2015年に再表示された項目を考慮すると、オレンジ・グループの再表示されたEBITDA(上記を参照のこと。)は、2014年から2015年の間に横ばいで推移した(わずかに0.1%(9百万ユーロ)増加)。これは、以下の要因によるものであった。

- ・ 再表示されたEBITDAの計算に含まれる営業費用の0.2%(57百万ユーロ)の減少。フランスでは、再表示されたEBITDAの計算に含まれる営業費用の減少は、収益の減少を相殺しても余りあるものであった。
- ・ 収益の0.1%(47百万ユーロ)の減少による部分的な相殺。これは主に、規制価格の下落の影響(154百万ユーロ)を反映していた。

比較可能ベースでは、2014年から2015年の間に、再表示されたEBITDAの数値に含まれる営業費用は57百万ユーロ減少した。これは主に、以下に起因している。

- ・ 人件費(「金融用語集」を参照のこと。)の1.3%(112百万ユーロ)の減少。これは主として、主にフランス及びポーランドにおける平均従業員数(フルタイム従業員及びこれに類する者。「金融用語集」を参照のこと。)の3.9%減少(フルタイム従業員及びこれに類する者の5,931人減少に相当)によるものである。
- ・ 主にフランスにおけるその他の外部購入費(「金融用語集」を参照のこと。)の5.4%(173百万ユーロ)の減少。これは特に、i)顧客の機器購入に関連する費用の減少、及びii)経費の削減(例えば、請求書の電子化及び車両費の低下を含む。)によるものである。
- ・ 主にフランス及びスペインにおける販売費用及びコンテンツ費用(「金融用語集」を参照のこと。)の1.0%(65百万ユーロ)の減少。これは主に、i)販売経路の合理化(内部移行及びデジタル・チャンネルの促進)及び手数料の減少(販売契約の再交渉及び単位当たり顧客サービス手数料の減少)による販売手数料の減少、並びにii)補助金なしの市場の開拓を反映している。
- ・ 以下の要因により、部分的に相殺された。
 - ・ サービス手数料及び事業者間費用(「金融用語集」を参照のこと。)の3.2%(160百万ユーロ)の増加、相互接続費用に係る規制価格の下落によるプラスの影響の62百万ユーロ(海外通信事業者向けサービスの通信量の増加(事業の成長に伴う。))並びにフランス及び欧州での通信量の増加により相殺されても余りあるものであった。)
 - ・ 営業収益及び営業費用(「金融用語集」を参照のこと。)の59.6%(134百万ユーロ)の減少。これは特に、オレンジ・ブランド(ブランド変更キャンペーン、子会社のブランド変更、スポンサー事業など)に係るブランド手数料の減少及び費用の増加によるものである。

2014年及び2015年に再表示された項目を考慮すると、収益に対する再表示されたEBITDA(上記を参照のこと。)の割合は、2015年には30.9%となり、2014年と比較して、比較可能ベースで0.1ポイント上昇した。

2014年と2013年の比較

2014年のオレンジ・グループのEBITDA報告額は総額11,112百万ユーロであり、2013年と比較して、実績ベースで9.2%、比較可能ベースで7.6%減少した。収益に対するEBITDA報告額の割合は、2014年は28.2%であり、2013年に対して実績ベースで1.7ポイント、比較可能ベースで1.5ポイント低下した。

実績ベースでは、当グループのEBITDA報告額は、2013年から2014年の間に9.2%(1,123百万ユーロ)減少した。これは、i)連結範囲の変更及びその他の変更におけるマイナスの影響(総額203百万ユーロに上り、主に2014年4月9日のオレンジ・ドミニカーナの売却による影響(120百万ユーロ)及び2013年1月3日のオレンジ・オーストリアの売却益(73百万ユーロ)が含まれている。)、ii)外国為替変動によるマイナスの影響(12百万ユーロ)、並びにiii)比較可能ベースでの有機的な変化(すなわち、EBITDA報告額の908百万ユーロの減少)を反映している。

比較可能ベースでは、当グループのEBITDA報告額は、2013年から2014年の間に7.6%(908百万ユーロ)減少した。

当グループのEBITDA報告額は、以下を含んでいる。

- ・ 2014年は、以下の通り1,078百万ユーロのマイナス。
 - ・ 人件費に要した565百万ユーロ。これは、i)2009年及び2012年に締結された高齢労働者の雇用に係る契約後のフランスのフランス・パートタイム高齢者(TPS)計画の358百万ユーロ、ii)フランスのフランス・パートタイム高齢者(TPS)計画に関連する特別手当及びその他費用の135百万ユーロ、並びにiii)当グループにおける従業員持株の増加を目的としたキャップ・オレンジ従業員持株制度の72百万ユーロから成っている(連結財務書類に対する注記5を参照のこと。)
 - ・ 様々な法的紛争による431百万ユーロの純費用。これには、2014年3月にオレンジとBouygues Telecomとの間で締結された覚書(その結果、一連の訴訟が終了した。)に規定されている取引賠償が含まれている(連結財務書類に対する注記4.2を参照のこと。)
 - ・ 資産ポートフォリオの見直しに関連する357百万ユーロの純収入。これには、i)オレンジ・ドミニカーナの売却による280百万ユーロの利益、ii)ポーランドのWirtualna Polskaの売却による71百万ユーロの利益、iii)フランスのBullへの投資の売却による41百万ユーロの利益、並びにiv)東アフリカにおけるオレンジ・ウガンダの売却及びテレコム・ケニアの支配喪失による35百万ユーロの損失(連結財務書類に対する注記2を参照のこと。)が含まれている。
 - ・ 主に、不動産の最適化、販売ネットワークの合理化、コンテンツの再編及び雇用の適合(連結財務書類に対する注記4.3を参照のこと。)に関連する事業再編費用の439百万ユーロ。
- ・ 2013年は、以下の通り実績ベースで総額414百万ユーロのマイナス(及び比較可能ベースで487百万ユーロのマイナス)。
 - ・ 人件費の156百万ユーロ。これは主に、2009年及び2012年に締結された高齢者の雇用に係る契約による、フランスのフランス・パートタイム高齢者(TPS)計画(総額127百万ユーロ)(連結財務書類に対する注記5を参照のこと。)によるものである。
 - ・ 様々な法的紛争に係る純費用の33百万ユーロ。
 - ・ 主に、販売ネットワークの合理化、コンテンツの再編、雇用の適合及び不動産の最適化(連結財務書類に対する注記4.3を参照のこと。)に関連する事業再編費用の298百万ユーロ。

営業業績の比較を容易にするため、これらの項目は、再表示されたEBITDAから除外されている。以下の表は、EBITDA報告額から再表示されたEBITDAへの変換を示している。

EBITDA報告額及び再表示されたEBITDA - 2014年と2013年の比較		2013年 比較可能 ベースの データ(1)	2013年 実績 ベースの データ	比較可能 ベースの データの 増減率(1)	実績 ベースの データの 増減率
(12月31日現在。単位：百万ユーロ)		2014年			
EBITDA報告額	(a)	11,112	12,020	12,235	(7.6)% (9.2)%
収益に対する割合		28.2%	29.7%	29.9%	
フランスにおけるフランス・パートタイム高齢者(TPS)計画及びその他の労働関連項目の費用	(565)	(156)	(156)		
様々な法的紛争による純費用	(431)	(33)	(33)		
資産ポートフォリオの見直し	357	-	73		
再表示された事業再編費用	(439)	(298)	(298)		
再表示項目合計	(b)	(1,078)	(487)	(414)	

再表示されたEBITDA	(a-b)	12,190	12,507	12,649	(2.5)%	(3.6)%
収益に対する割合		30.9%	30.9%	30.9%		

(1) 「1.5.1 比較可能ベースのデータ」を参照のこと。

比較可能ベースでは、2013年及び2014年に再表示された項目を考慮すると、再表示されたEBITDA(上記を参照のこと。)は、2013年から2014年の間に2.5%(317百万ユーロ)減少した。これは、以下の要因に起因している。

- ・ 収益の2.5%(1,024百万ユーロ)の減少。これは主に、規制価格の下落による364百万ユーロの影響を反映している。
- ・ 再表示されたEBITDAの計算に含まれる営業費用の2.5%(707百万ユーロ)(フランスにおける578百万ユーロが含まれる。)の減少による部分的な相殺。再表示されたEBITDAの計算に含まれる営業費用の減少は、収益の減少(82%超はフランスにおけるもの。)の70%近くを相殺している。これは主に以下によるものである。
- ・ 人件費の2.9%(254百万ユーロ)の減少。これは主に、フランス及びポーランドにおける平均従業員数(フルタイム従業員及びこれに類する者)の3.8%の減少(すなわち、フルタイム従業員の5,942人の減少)によるものであった。
- ・ 主にフランスにおける販売費用及びコンテンツ費用の4.4%(298百万ユーロ)の減少。これは、顧客獲得及び維持費用の抑制(販売経路の合理化、補助金付の販売サービスの削減等)、並びにSIMのみのサービス(端末が含まれない移動体通信サービス)の拡大による影響を反映している。
- ・ サービス手数料及び事業者間費用の2.3%(110百万ユーロ)の減少。これは、相互接続費用に係る規制価格の下落によるプラスの影響(総額237百万ユーロ)によって相殺して余りある通信量の増加による影響である。
- ・ その他の外部購入費の1.4%(44百万ユーロ)の減少。これは主に、当グループのセグメント全体における経費及び主にフランスにおける物件費の削減によるものである。
- ・ その他のネットワーク費用及び外部IT費用の0.8%(24百万ユーロ)の減少。これは、IT費用の削減によるものであった。
- ・ その他の営業収益(その他の営業費用控除後)の23百万ユーロの増加及び売却利益の35百万ユーロの改善。
- ・ 営業税及び賦課金の85百万ユーロの増加による部分的な相殺。これは、特にアフリカ及び中東、並びにベルギーにおける税負担の上昇によるものである。

2013年及び2014年に再表示された項目を考慮すると、収益に対する再表示されたEBITDA(上記を参照のこと。)の割合は、2013年と比較して、2014年は比較可能ベースで30.9%と横ばいであり、2013年から2014年の間にかかる割合を安定させるとした、当グループが定めた目標と一致している。

1.2.2 グループのEBITDA報告額から営業利益へ

	2015年	2014年 比較可能 ベースの データ(1)	2014年 実績 ベースの データ	比較可能 ベースの データの 増減率(1)	実績 ベースの データの 増減率	2013年 実績 ベースの データ
(12月31日現在。単位：百万ユーロ)						
EBITDA報告額	11,277	11,014	11,112	2.4%	1.5%	12,235
減価償却費及び償却費	(6,465)	(6,220)	(6,038)	3.9%	7.1%	(6,052)
企業結合による再測定	6	-	-	-	-	-
のれんの減損	-	(229)	(229)	N/A	N/A	(512)
固定資産の減損	(38)	(13)	(59)	201.1%	(35.7)%	(124)
関連会社及びジョイント・ベンチャー の持分法投資利益(損失)	(38)	(221)	(215)	(82.7)%	(82.2)%	(214)
営業利益	4,742	4,331	4,571	9.5%	3.7%	5,333

(1) 「1.5.1 比較可能ベースのデータ」を参照のこと。

2015年と2014年の比較

2015年のオレンジ・グループの営業利益は総額4,742百万ユーロとなり、2014年と比較して、実績ベースで3.7%、比較可能ベースで9.5%増加した。

実績ベースでは、当グループの営業利益は、2014年から2015年の間に以下の要因を反映して3.7%(171百万ユーロ)増加した。

- ・ 連結範囲の変更及びその他の変更によるマイナスの影響(236百万ユーロ)。これには主に、以下の要因が含まれている。
- ・ i)2014年4月9日のオレンジ・ドミニカーナの売却(289百万ユーロ)、ii)2014年2月13日のWirtualna Polskaの売却(72百万ユーロ)、及びiii)2014年8月18日のBullの持分の売却(41百万ユーロ)。
- ・ i)2014年11月11日のオレンジ・ウガンダの売却及び2014年12月31日のテレコム・ケニアの持分法による会計処理に伴う、東アフリカの資産ポートフォリオの見直し(140百万ユーロ)、及びii)2015年7月1日の株式公開買付け後のジャズテルの買収(49百万ユーロ)により、部分的に相殺された。
- ・ 外国為替変動のマイナスの影響(4百万ユーロ)。
- ・ これらの要因は、比較可能ベースでの有機的な変化(営業利益の411百万ユーロの増加)により相殺されても余りあるものであった。

比較可能ベースでは、当グループの営業利益は、2014年から2015年の間に9.5%(411百万ユーロ)増加した。これは主に、以下に起因していた。

- ・ EBITDA報告額の263百万ユーロの増加。
- ・ 2014年のベルギーにおける229百万ユーロの減損に対して、2015年にはのれんの減損がなかったこと。これは、税圧力の高まりによる予想キャッシュ・フローへの影響及び企業向けサービス・セグメントからの収益の減少を反映している(連結財務書類に対する注記6を参照のこと。)
- ・ 関連会社及びジョイント・ベンチャーの持分法投資損失(連結財務書類に対する注記9を参照のこと。))が、比較可能ベースで2014年の221百万ユーロの損失に対して、2015年は183百万ユーロ改善して38百万ユーロになったこと。2014年の関連会社及びジョイント・ベンチャーの持分法投資利益(損失)は、主に比較可能ベースでの206百万ユーロ(実績ベースでは178百万ユーロ)の減損を含んでいた。
- ・ 以下による部分的な相殺。
- ・ 減価償却費及び償却費の245百万ユーロの増加(連結財務書類に対する注記7を参照のこと。)。この大半は、i)ここ数年間における、特にブロードバンド及び高速ブロードバンド(4G、VDSL及びFTTH)に関するネットワークの展開への投資の増加、ii)ジャズテル及びメディ・テレコムの購入価格の配分、iii)フランスの銅線ネットワークに関する減価償却計画の調整、iv)新たな通信ライセンス(主に4G(スペイン、中欧諸国、アフリカ及び中東))の減価償却、並びにv)アフリカ及び中東における一部の固定資産の減価償却の大幅な加速を反映していた。
- ・ 固定資産の減損の25百万ユーロの増加(連結財務書類に対する注記7を参照のこと。)。固定資産の減損は、比較可能ベースで、2014年の13百万ユーロに対して2015年は38百万ユーロであった。主な項目は、2015年のアルメニアにおける27百万ユーロの減損費用であった。

2014年と2013年の比較

2014年において、オレンジ・グループの営業利益は、総計4,571百万ユーロであり、2013年と比較して、実績ベースで14.3%、比較可能ベースで12.3%減少した。

実績ベースでは、当グループの営業利益は、2013年から2014年の間に、以下を反映して、14.3%(762百万ユーロ)減少した。

- ・ i)連結範囲の変更及びその他の変更によるマイナスの影響(合計124百万ユーロ。主に2013年1月3日のオレンジ・オーストリアの売却の収入(73百万ユーロ)及び2014年4月9日のオレンジ・ドミニカーナの売却の収入(56百万ユーロ))、ii)外国為替変動の5百万ユーロのプラスの影響による部分的な相殺。
- ・ 比較可能ベースにおける有機的な変化(つまり営業利益の643百万ユーロの減少)。

比較可能ベースでは、当グループの営業利益は、2013年から2014年の間に、主として以下の要因により、12.3%(643百万ユーロ)減少した。

- ・ EBITDA報告額の908百万ユーロの減少。
- ・ 影響度は低いが、減価償却費及び償却費の64百万ユーロの増加(連結財務書類に対する注記7を参照のこと。)。この大部分は、フランスで生じたものであり、i)変化する不動産状況を踏まえた賃借権の償却、ii)近年のネットワークへの投資、及びiii)新規の4G通信ライセンスの減価償却を反映していた。

これらのマイナスの項目は、以下の要因により部分的に相殺された。

- ・ のれんの減損の283百万ユーロの減少(連結財務書類に対する注記6を参照のこと。)。これは、以下を認識した結果である。

- ・ 2014年のベルギーにおける229百万ユーロの減損損失。これは、税負担の上昇による予測キャッシュ・フローへの影響及び企業向けの収益の減少を反映している。
- ・ 2013年の主にベルギー及びコンゴ民主共和国に係る512百万ユーロの減損損失。ベルギーでは、408百万ユーロの減損は、高まる競争圧力による短・中期的な影響(全ての市場プレイヤーの価格の全般的な下落)、契約期間のコミットメントの規制緩和、及び依然として限定的な融合サービス(モビスターが販売)の数を反映している。コンゴ民主共和国では、89百万ユーロののれんの減損は、発展見通しの見直しを反映していた。
- ・ 固定資産の減損における比較可能ベースでの30百万ユーロの減少(連結財務書類に対する注記7を参照のこと。)。固定資産の減損は、比較可能ベースで、2013年の89百万ユーロに対して2014年は59百万ユーロであった。主な項目は、ケニアに要した46百万ユーロ(これに対し、2013年は58百万ユーロ)であった。
- ・ 関連会社及びジョイント・ベンチャーの持分法投資損失における16百万ユーロの改善(連結財務書類に対する注記9を参照のこと。)。かかる損失は、比較可能ベースで、2013年の231百万ユーロに対して2014年は215百万ユーロであった。関連会社及びジョイント・ベンチャーの持分法投資利益(損失)は、主に、i)2014年における178百万ユーロの減損、及びii)2013年におけるメディ・テレコム(モロッコの携帯電話事業者)の148百万ユーロの減損(プランの価格水準に大きな重荷となっている競争圧力の高まりを反映している。)を含んでいる。

1.2.3 グループの営業利益から純利益へ

(12月31日現在。単位：百万ユーロ)	2015年	2014年 実績ベースの データ	2013年 実績ベースの データ
営業利益	4,742	4,571	5,333
総金融債務のコスト	(1,597)	(1,653)	(1,746)
正味金融債務に支出する資産の(損)益	39	62	59
為替差(損)益	1	22	(18)
その他金融費用(純額)	(26)	(69)	(45)
金融費用(純額)	(1,583)	(1,638)	(1,750)
法人税	(649)	(1,573)	(1,405)
連結当期純利益(税引後)-継続事業	2,510	1,360	2,178
連結当期純利益(税引後)-廃止事業(1)	448	(135)	(45)
連結当期純利益(税引後)	2,958	1,225	2,133
親会社の株主に帰属する当期純利益	2,652	925	1,873
非支配持分	306	300	260

(1) i)2015年は、EE社からの配当金受取額(446百万ユーロ)、EE社証券のヘッジの税効果及び売却費用、並びにii)2014年は、EE社の当期純利益に対するオレンジの持分に相当(「1.1.4 主な出来事」を参照のこと。)。

2015年と2014年の比較

2015年のオレンジ・グループの連結当期純利益(税引後)は、2014年の1,225百万ユーロに比べて1,733百万ユーロ増加し、総額2,958百万ユーロとなった。

2014年から2015年の間におけるオレンジ・グループの連結当期純利益(税引後)の1,733百万ユーロの増加は、以下の要因に起因している。

- ・ 法人税の924百万ユーロの減少(連結財務書類に対する注記8.2を参照のこと。)。これは主に、以下の要因を含んでいる。
- ・ 主に、本報告書に示された期間の前に認識された税金費用の見直し後に計上された法人税効果によって生じたフランスの法人税における385百万ユーロの減少。

- ・ スペインにおける法人税の250百万ユーロの減少。これは主に、2014年におけるi)認識された繰延税金資産の104百万ユーロの減少(繰越欠損金の継続的な利用制限を反映している。)、及びii)法人税率の引き下げにより計上された52百万ユーロの繰延税金費用によるものである。
- ・ オレンジ・ドミニカーナの売却に関連した2014年における172百万ユーロの法人税費用の認識。
- ・ 英国における法人税の84百万ユーロの減少。これは主に、英国における継続的な税率の引き下げにより、2015年に認識されたオレンジ・ブランドに関する62百万ユーロの繰延税金負債の調整額に起因している。
- ・ EE社に関連する連結当期純利益-廃止事業(税引後)の583百万ユーロの増加(「1.1.4 主な出来事」を参照のこと。)。2015年の連結当期純利益-廃止事業(税引後)は448百万ユーロとなり、EE社からの配当金受取額(446百万ユーロ)、EE社証券のヘッジの税効果及び売却費用に相当する。これに対し、2014年は135百万ユーロの損失(EE社の当期純利益のオレンジの持分)であった。
- ・ 営業利益の171百万ユーロの増加。
- ・ 影響度は低いが、金融費用(純額)の55百万ユーロの改善(連結財務書類に対する注記10を参照のこと。)。2014年から2015年の間に、債務の買い戻しに係るプレミアムが95百万ユーロ増加したが、この改善は、その他の総金融債務のコストの151百万ユーロの減少に起因している。

非支配持分は、2014年の300百万ユーロに対して、2015年は306百万ユーロとなった(連結財務書類に対する注記12.6を参照のこと。)。非支配持分を考慮すると、親会社の株主に帰属する当期純利益は、2014年の925百万ユーロに対して、2015年は総額2,652百万ユーロとなり、1,727百万ユーロ増加した。

2014年と2013年の比較

2014年のオレンジ・グループの連結当期純利益(税引後)は、2013年の2,133百万ユーロに対して908百万ユーロ減少し、総額1,225百万ユーロであった。

2013年から2014年の間における、オレンジ・グループの連結当期純利益(税引後)の908百万ユーロの減少は、以下の要因に起因している。

- ・ 営業利益の762百万ユーロの減少。
- ・ 法人税の168百万ユーロの増加(連結財務書類に対する注記8.2を参照のこと。)。これは主に、以下から成る。
 - ・ オレンジ・ドミニカーナの売却に関連する172百万ユーロの税金費用。
 - ・ スペインにおける法人税の146百万ユーロの増加。これは主に、i)認識された繰延税金資産の104百万ユーロの減少(繰越欠損金の使用に対する継続的な制限を反映している。)、及びii)法人税率の引き下げ後に計上された52百万ユーロの繰延税金費用によるものである。
 - ・ 英国における法人税の82百万ユーロの増加。これは主に、英国における継続的な税率の引き下げにより、2013年にオレンジ・ブランドに関連する繰延税金負債における94百万ユーロの調整を認識したことにより起因している。
 - ・ フランスの法人税における251百万ユーロの減少による部分的な相殺。これは主に、課税所得の減少によるものである。
- ・ 連結当期純利益-廃止事業(税引後)の90百万ユーロの減少。基本的にはEE社の当期純利益の持分(「1.1.4 主な出来事」を参照のこと。)であり、2013年の45百万ユーロの損失に対して2014年は135百万ユーロの損失となった(連結財務書類の「セグメント情報」を参照のこと。)。かかる業績悪化の主な理由は、事業再編費用を、2013年の48百万ユーロ(50%のデータ)に対して、2014年には264百万ユーロを計上したことである。2014年にEE社は、パートナーの「フォーنز4u」が管財人の管理下に置かれた後、同社の販売ネットワークに関する事業再編費用において336百万英ポンドの費用(100%のデータ)を認識した。
- ・ 金融費用(純額)の112百万ユーロの改善による部分的な相殺(連結財務書類に対する注記10を参照のこと。)。かかる改善は、i)正味金融債務のコスト(総金融債務のコストから正味金融債務に支出する資産の(損)益を控除したもの)の96百万ユーロの減少(主に、年間の総金融債務の平均残高の減少による。)、及びii)為替差損益の40百万ユーロの増加(主に、ヘッジ市場がない非流動的な外貨金融による。)によって生じたものであり、iii)その他金融費用(その他金融収益控除後)の24百万ユーロの増加により部分的に相殺された。

非支配持分は、2013年の260百万ユーロに対して2014年は300百万ユーロであった(連結財務書類に対する注記12.6を参照のこと。)。非支配持分を考慮した後の親会社の株主に帰属する当期純利益は、2013年の1,873百万ユーロに対して2014年は総額925百万ユーロであり、948百万ユーロ減少した。

1.2.4 当期純利益から包括利益へ

当年の連結当期純利益(税引後)から包括利益合計への変換は、連結財務書類の「連結包括利益計算書」に記載されている。

1.2.5 グループの資本的支出

	2014年 比較可能 ベースの データ(1)	2014年 実績 ベースの データ	比較可能 ベースの データの 増減率(1)	実績 ベースの データの 増減率	2013年 実績 ベースの データ
有形・無形固定資産に対する投資(2)					
(12月31日現在。単位：百万ユーロ)	2015年				
CAPEX	6,486	5,935	9.3%	15.1%	5,631
通信ライセンス	1,285	483	166.1%	170.6%	486
ファイナンス・リースを通じて資金調達 された投資	43	98	(56.5)%	(51.2)%	95
グループ合計	7,814	6,516	19.9%	26.1%	6,212

(1) 「1.5.1 比較可能ベースのデータ」を参照のこと。

(2) 連結財務書類の「セグメント情報」及び連結財務書類に対する注記7を参照のこと。

財務投資(「金融用語集」を参照のこと。)については、「1.4.1 流動性とキャッシュ・フロー」に記載されている。

1.2.5.1 資本的支出

CAPEX

2015年と2014年の比較

2015年の連結CAPEXは総額6,486百万ユーロとなり、2014年と比較して、実績ベースで15.1%、比較可能ベースで9.3%増加した。収益に対するCAPEXの割合は、2015年は16.1%となり、2014年と比較して実績ベースで1.8ポイント、比較可能ベースで1.4ポイント上昇した。

実績ベースでは、当グループのCAPEXは、2014年から2015年の間に以下の要因を反映して15.1%(850百万ユーロ)増加した。

- ・ 連結範囲の変更及びその他の変更によるプラスの影響(245百万ユーロ)。これは主に、以下の要因を含む。
- ・ 2015年7月1日の株式公開買付後のジャズテルの買収(235百万ユーロ)及び株式公開買付後の2015年7月1日におけるメディ・テレコム完全連結(53百万ユーロ)。
- ・ 2014年11月11日のオレンジ・ウガンダの売却及び2014年12月31日のテレコム・ケニアの持分法による会計処理に伴う、東アフリカの資産ポートフォリオの見直し(26百万ユーロ)により、部分的に相殺された。
- ・ 外国為替変動のプラスの影響(54百万ユーロ)。
- ・ 比較可能ベースでの有機的な変化(CAPEXの551百万ユーロの増加)。

比較可能ベースでは、当グループのCAPEXは、2014年から2015年の間に9.3%(551百万ユーロ)増加した。これは主に、以下の要因に起因していた。

- ・ 主に、フランス、ポーランド及びスペインにおける、大容量固定回線ブロードバンド(VDSL及びFTTH)への投資の324百万ユーロの増加。オレンジは、欧州における光ファイバーの展開を主導する事業者である(「1.1.4 主な出来事」を参照のこと)。
- ・ 欧州諸国全てだが、特に、光ファイバーの拡張により販売環境が拡大しているフランス及びスペインにおける、リース用電話機のライブボックス及び顧客の敷地に設置された機器に関連するCAPEXの154百万ユーロの増加。
- ・ ネットワーク、店舗及びその他の不動産への投資の87百万ユーロの増加(フランス並びに海外通信事業及びシェアード・サービス)。これは特に、不動産近代化及び店舗改修プログラムの一環であった(「1.1.4 主な出来事」を参照のこと)。
- ・ アフリカ及び中東における高速移動体通信ブロードバンド・ネットワーク(4G)への投資の53百万ユーロの増加(2015年12月31日現在、6ヶ国に4Gの受信地域を有する。)(「1.1.4 主な出来事」を参照のこと)。
- ・ フランス及び欧州における移動体通信アクセス・ネットワークへの投資の164百万ユーロの減少により部分的に相殺された。これは、特に以下の要因に関連している。
- ・ 近年の大型投資による、高速移動体通信ブロードバンド・ネットワーク(4G)への投資の減少。現在の投資の優先課題は、改善された顧客経験を提供するための質の向上、ネットワークの高密度化及びネットワーク受信地域の改善である。
- ・ 移動体通信アクセスのアップグレードに向けたRAN更新計画(旧来の無線機器からエネルギー消費量の少ないより高性能で大容量の新たな機器に交換するもの)の完了。

2014年と2013年の比較

2014年のオレンジ・グループのCAPEXは、5,636百万ユーロであり、2013年と比較して、実績ベースで横ばい(わずか0.1%の増加)、比較可能ベースで1.3%増加した。収益に対するCAPEXの割合は、2014年は14.3%であり、2013年と比較して実績ベースで比較可能ベースと同様に0.5ポイント上昇した。

実績ベースでは、当グループのCAPEXは、2013年から2014年の間にわずか0.1%(5百万ユーロに相当)増加した。これには、i)連結範囲の変更及びその他の変更による56百万ユーロのマイナスの影響(主に、2014年4月9日のオレンジ・ドミニカーナの売却による49百万ユーロの影響)、並びにii)外国為替変動による12百万ユーロのマイナスの影響が含まれているが、iii)いずれの影響も、比較可能ベースでのCAPEXの73百万ユーロの有機的な増加により、大部分が相殺されている。

比較可能ベースでは、当グループのCAPEXは、2013年から2014年の間に1.3%(73百万ユーロ)増加した。これは主に、以下の要因に起因している。

- ・ 特に、フランス、スペイン、ベルギー及びスロバキアにおける、移動体通信(LTE、122百万ユーロ増加)及び固定回線(FTTN及びVDSL、125百万ユーロ増加)の両方の高速ブロードバンドへの投資の大幅な拡大。
- ・ アフリカ及び中東における移動体通信アクセス・ネットワークへの投資の増加(4Gネットワークを除くと59百万ユーロの増加)。これは、エジプト、カメルーン、ギニア、ニジェール及びマリに集中しており、急速な利用の拡大及び収益の増加を支援するためのものである。
- ・ 以下による部分的な相殺。
 - ・ RAN更新計画(欧州全体の移動体通信アクセスのアップグレードを図るために、旧来の無線機器からより高性能で大容量かつエネルギー消費量の少ない新たな機器に交換するという計画)の完了による147百万ユーロの減少。
 - ・ ポーランドの移動体通信及び伝送ネットワークにおけるCAPEXの減少。これは、ネットワーク・アクセス・インフラを共有するための55百万ユーロ規模の計画が2014年半ばに完了したことによるものである。
 - ・ 顧客サービス計画への投資の28百万ユーロの減少(基本的にフランスにおける。)。

通信ライセンスの取得

通信ライセンスの取得(2)

(12月31日現在。単位：百万ユーロ)	2015年	2014年比較可能 ベースのデータ(1)	2014年実績 ベースのデータ	2013年実績 ベースのデータ
フランス	954	-	-	28
スペイン	25	2	2	22
ポーランド(3)	-	90	90	63
ベルギー	76	-	-	120
ルーマニア	-	231	231	216
スロバキア	-	66	66	17
モルドバ	13	26	29	4
エジプト	-	-	-	14
ヨルダン	91	67	56	-
カメルーン	114	-	-	-
その他	12	1	1	2
グループ合計	1,285	483	475	486

(1) 「1.5.1 比較可能ベースのデータ」を参照のこと。

(2) 連結財務書類に対する注記7を参照のこと。

(3) ポーランドにおいて、2015年10月に取得した4Gライセンスが、2016年1月、オレンジ・ポルスカに付与された(「1.1.4 主な出来事」を参照のこと。)。

2015年は、通信ライセンスの取得に1,285百万ユーロを投じた。これには主に、i)4Gライセンスの取得に係る1,080百万ユーロ(うち、954百万ユーロはフランス(700MHz帯域における2つの5MHzの周波数ブロックの取得。「1.1.4 主な出来事」を参照のこと。)、91百万ユーロはヨルダン、及び25百万ユーロはスペイン(800MHzスペクトルでの4Gライセンスの開始に係る税

金)における費用)、ii)カメルーンにおけるユニバーサル・ライセンスの取得に係る114百万ユーロ、及びiii)ベルギーにおける2Gライセンスの更新に係る76百万ユーロが含まれていた。

2014年は通信ライセンスの取得に(実績ベースで)475百万ユーロが投資された。これには主に、i)ルーマニアにおけるユニバーサル・ライセンスの周波数の利用料の固定部分に関する231百万ユーロの資産計上、ii)ポーランドにおける2Gライセンス更新のための86百万ユーロ、iii)スロバキアにおける4Gライセンスの取得、及び周波数の利用料の固定部分の資産計上(66百万ユーロ)、並びにiv)ヨルダン(56百万ユーロ)及びモルドバ(29百万ユーロ)における2Gライセンスの更新が含まれている。

2013年の通信ライセンスの取得は、(実績ベースで)総計486百万ユーロであり、主に、i)4Gライセンスの取得(282百万ユーロ。ベルギーの120百万ユーロ、ルーマニアの73百万ユーロ及びポーランドの54百万ユーロ(Tモバイルの1,800MHz周波数の利用権の取得)を含む。)、及びii)2Gライセンスの取得(178百万ユーロ。ルーマニアの143百万ユーロ(ライセンスの更新)を含む。)を含んでいた。

1.2.5.2 投資契約

投資契約は、連結財務書類に対する注記13で説明されている。

1.2.5.3 投資計画

当グループは、近い将来、特に当グループにとって戦略的に重要な分野において投資の水準を上げる予定である。当グループの新たな戦略計画である*Essentials2020*(「1.1.4 主な出来事」を参照のこと。)に従い、投資計画は、主に大容量ネットワーク(4G、4G+及び光ファイバー)の敷設、融合並びに顧客経験の改善に引き続き焦点を合わせる。

ブロードバンド及び高速ブロードバンド・インターネット・アクセスでは、オレンジは、FTTH/VDSL固定回線ネットワークの展開で欧州をリードしている。2015年末現在で、オレンジが有する光ファイバーへの接続が可能な世帯は、当グループによる投資及びスペインでのジャズテルの買収により、12.9百万世帯になった。2016年以降には、当グループが事業を行っている国の高速ブロードバンド市場におけるリーダーシップの維持を目的として当グループの戦略を実施するために、フランス、スペイン及びポーランドを対象に、大幅な投資拡大が計画されている。フランスでは、光ファイバー(FTTH)の展開が今後も継続され、2018年までに高密度地域の100%に到達する予定である。オレンジの目標は、光ファイバーに接続可能な世帯数を2018年までに12百万世帯、2022年(フランスの高速ブロードバンド計画が完了する年)までに20百万世帯に到達させることである。ジャズテルの買収を受けて、オレンジはスペインにおいて、複数の手段(自社による敷設を含む。)により光ファイバー・ケーブルの展開を続けていく予定である。オレンジは、2016年に10百万世帯、2020年後半には14百万世帯を光ファイバーに接続させ、20,000超の住民を有するスペインの都市全ての80%をカバーしたいと考えている。ポーランドでは、オレンジは、意欲的な投資計画を継続して融合戦略を下支えしている。当該計画により、ポーランドでの光ファイバーのカバー率を大幅に拡大することが可能になる。

4G/LTE(ロング・ターム・エボリューション)移動体通信ネットワークに関連する通信ライセンス及び無線スペクトル・ライセンスの取得は、2016年も欧州、アフリカ及び中東の複数の国において継続の予定である。展開の面では、2015年末現在で、フランス、スペイン、ポーランド及びベルギーの受信地域は80%以上だが、これらの国々の人口の85%超をカバーするために、2016年も移動体通信4Gネットワークへの投資を続け、最終的には100%をカバーする予定である。4G+移動体通信ネットワークの展開も加速している。フランスでは、オレンジは自社の4G+ネットワークの展開を続けており、全ての主要都市に及ぶ一貫性のある受信地域の保有を目指している。さらに、幹線道路、高速鉄道及び地下鉄の受信地域の拡大、ホワイト・エリアの再吸収並びに低い範囲の周波数を使用した受信地域の改善を目指し、品質向上計画も進行中である。スペインでは、オレンジは、自社の4Gネットワークを持続的に拡大し、2017年までにスペインの人口の95%をカバーするという意欲的な計画を持っている。ポーランドでは、受信地域の拡大に向けて、今後数年間で多くの施設を展開するという計画が複数ある。ベルギー及び中東諸国(ルーマニア、モルドバ及びスロバキア)では、当グループは、人口に対する受信比率を高め、4G+技術を展開するために、継続的に投資している。アフリカ及び中東では、複数の国(マリ、セネガル、ヨルダン、カメルーン及びモロッコを含む。)において、4Gを展開する計画が進行中であり、2016年の販売開始を予定している。

さらに、欧州では、複数の国で融合戦略を実施するために、大規模な投資が計画されているか、又は現在進行している。

最後に、顧客関係の刷新に向けたオレンジの活動の一環として、フランス、ルーマニア、ポーランド、モルドバ、ヨルダン及びチュニジアに最初の21のスマート・ストアが開設された。欧州の11ヶ国並びにアフリカ及び中東では、約250のスマート・ストアの開設が予定されている。当グループには、2018年までにフランス及び欧州において、オレンジの店舗の20%をスマート・ストアにするという意欲的な計画がある。

1.3 事業セグメント別の分析

事業セグメントの説明

資源の配分及びオレンジの様々な要素の実績の評価に関する決定は、事業セグメント・レベルで会長兼最高経営責任者(最高経営意思決定者)によって行われる。事業セグメントは、主に地理的ベースで組織されている。したがって、事業セグメントは以下の通りとなっている(2015年12月31日現在、廃止事業に分類されているEE社(英国におけるドイツ テレコムとのジョイント・ベンチャー)は除く。「1.1.4 主な出来事」を参照のこと。)

- ・ フランス(企業向けを除く。)
- ・ スペイン、ポーランド、ベルギー、ルクセンブルク及び各中東諸国(モルドバ、ルーマニア、スロバキア及びアルメニア(2015年9月3日(オレンジ・アルメニアの売却日)まで。「1.1.4 主な出来事」を参照のこと。))に加え、各欧州諸国で構成される欧州サブグループ⁽²⁾。

- ・ アフリカ及び中東の国々(特に、以下を含む。カメルーン、コートジボワール、エジプト、ギニア、ヨルダン、マリ、モロッコ(2015年7月1日以降、完全連結された。「1.1.4 主な出来事」を参照のこと。)、ニジェール、コンゴ民主共和国及びセネガル)における各事業。
- ・ **企業向けサービス**は、フランス及び世界各国における企業向け通信ソリューション及びサービスを対象としている。
- ・ **海外通信事業及びシェアード・サービス(IC&SS)**は、i)国際的・長距離通信ネットワークの展開、海底ケーブルの敷設・維持管理及び海外通信事業者向けの販売・サービス、並びに、ii)グループ全体、ソフレコム及びその子会社にまたがるサポート業務及び部門横断的業務、コンテンツ及びオーディエンスに関する業務、並びにオレンジ・ブランドを含む、シェアード・サービスを対象とする。シェアード・サービスの大半は、ブランドのロイヤルティ、グループ内サービス及び案件毎の個別の振分けにより、他の事業セグメントに計上される。

(2) ドミニカ共和国を含む(オレンジ・ドミニカーナの売却日である2014年4月9日まで。連結財務書類に対する注記2.2を参照のこと。)

当グループにより定義された各セグメントは、主にネットワーク、情報システム、研究開発、その他の共有専門能力及びオレンジ・ブランドの分野において、特定のリソースを共有することもあるが、それぞれが独自のリソースを持っている。共有リソースの利用は、主に海外通信事業及びシェアード・サービス(IC&SS)並びにフランスにより、企業向けに対して提供されており、法人間の契約上の取り決め、外部の基準又は費用の再配賦に基づき、セグメントの業績に反映されている。共有リソースの提供は、サービスの供給側のその他の利益として認識され、かかるリソースの利用は、サービスの利用側のEBITDA報告額の計算に使用される費用に含まれる。共有リソースの費用は、契約関係又は組織の変更による影響を受ける場合があり、それゆえ1年毎に報告されるセグメントの業績に影響する場合がある。

詳細については、連結財務書類の「セグメント情報」を参照のこと。

事業セグメント別の経営データ

以下の表は、オレンジ・グループのセグメント別の主要な経営データ(財務データ及び労働力)を、i)2015年、ii)比較可能ベース(2015年との比較)及び実績ベースによる2014年、並びにiii)比較可能ベース(2014年との比較)及び実績ベースによる2013年のデータで示している。

12月31日に終了した事業年度

(単位:百万ユーロ)	フランス						欧州(2)	アフリカ及び中東	企業向け	海外通信事業及びシェアード・サービス(3)	グループ内消去	グループ合計	ジョイント・ベンチャーのEE社(100%)(3)
	スペイン	ポーランド	ベルギー及びルクセンブルク	中欧諸国	欧州内消去	欧州合計							
2015年													
収益	19,141	4,253	2,831	1,235	1,648	(4)	9,963	4,899	6,405	1,915	(2,087)	40,236	8,693
EBITDA報告額	6,482	1,046	820	321	546	-	2,733	1,529	898	(365)	-	11,277	2,305
営業利益	3,765	275	136	119	188	-	718	463	534	(738)	-	4,742	699
CAPEX	3,097	864	463	193	263	-	1,783	922	325	359	-	6,486	819
通信ライセンス	954	25	-	76	13	-	114	217	-	-	-	1,285	-
平均従業員数	66,765	5,144	17,703	1,564	5,246	-	29,657	14,356	20,415	13,306	-	144,499	N/A

12月31日に終了した事業年度

(単位:百万ユーロ)	フランス						欧州(2)	アフリカ及び中東	企業向け	海外通信事業及びシェアード・サービス(3)	グループ内消去	グループ合計	ジョイント・ベンチャーのEE社(100%)(3)
	スペイン	ポーランド	ベルギー及びルクセンブルク	その他の欧州諸国	欧州内消去	欧州合計							
2014年-比較可能ベースのデータ(2015年との比較)(1)													
収益	19,304	4,355	2,914	1,249	1,625	(4)	10,139	4,659	6,465	1,845	(2,129)	40,283	N/A
EBITDA報告額	6,521	1,072	922	255	589	-	2,838	1,591	877	(813)	-	11,014	N/A

営業利益	3,880	422	187	(168)	284	-	725	404	524	(1,202)	-	4,331	N/A
CAPEX	2,799	821	418	215	264	-	1,718	850	336	232	-	5,935	N/A
通信ライセンス	-	2	90	-	323	-	415	68	-	-	-	483	N/A
平均従業員数	70,473	5,371	18,987	1,620	5,354	-	31,332	14,187	20,538	13,900	-	150,430	N/A

12月31日に終了した事業年度

(単位：百万ユーロ)	フランス	欧州(2)						アフリカ及び中東	企業向け	海外通信事業及びシェアード・サービス(3)	グループ内消去	グループ合計	ジョイント・ベンチャーのEE社(100%)(3)
		スペイン	ポーランド	ベルギー及びルクセンブルク	その他の欧州諸国	欧州内消去	欧州合計						
2014年-実績ベースのデータ													
収益	19,304	3,876	2,918	1,249	1,760	(4)	9,799	4,286	6,299	1,894	(2,137)	39,445	7,847
EBITDA報告額	6,510	958	994	255	885	-	3,092	1,367	910	(767)	-	11,112	1,277
営業利益	3,870	374	259	(168)	575	-	1,040	284	552	(1,175)	-	4,571	(195)
CAPEX	2,799	585	418	215	279	-	1,497	779	325	236	-	5,636	723
通信ライセンス	-	2	90	-	326	-	418	57	-	-	-	475	-
平均従業員数	70,719	3,825	19,094	1,620	5,850	-	30,389	15,666	20,728	14,136	-	151,638	N/A

12月31日に終了した事業年度

(単位：百万ユーロ)	フランス	欧州(2)						アフリカ及び中東	企業向け	海外通信事業及びシェアード・サービス(3)	グループ内消去	グループ合計	ジョイント・ベンチャーのEE社(100%)(3)
		スペイン	ポーランド	ベルギー及びルクセンブルク	その他の欧州諸国	欧州内消去	欧州合計						
2013年-比較可能ベースのデータ(2014年との比較)(1)													
収益	20,008	4,052	3,055	1,462	1,819	(5)	10,383	4,001	6,448	1,853	(2,224)	40,469	N/A
EBITDA報告額	6,746	1,039	929	317	647	-	2,932	1,317	1,016	9	-	12,020	N/A
営業利益	4,187	460	194	(279)	369	-	744	126	653	(496)	-	5,214	N/A
CAPEX	2,837	562	455	199	269	-	1,485	690	308	243	-	5,563	N/A
通信ライセンス	28	22	63	120	237	-	442	16	-	-	-	486	N/A
平均従業員数	74,062	3,842	20,822	1,801	5,804	-	32,269	15,718	21,006	14,525	-	157,580	N/A

12月31日に終了し
た事業年度

(単位：百万ユーロ)	フランス	欧州(2)						アフリカ 及び中東	企業 向け	海外通信 事業及び シェアード・サー ビス(3)	グループ 内消去	グループ 合計	ジョイント・ ベンチャー の EE社(100%) (3)
		スペイン	ポーランド	ベルギー 及び ルクセン ブルク	その他の 欧州諸国	欧州内 消去	欧州合計						
2013年-実績ベースのデータ													
収益	20,018	4,052	3,079	1,462	2,175	(5)	10,763	4,062	6,513	1,793	(2,168)	40,981	7,632
EBITDA報告額	6,760	1,038	937	317	851	-	3,143	1,330	1,004	(2)	-	12,235	1,546
営業利益	4,201	460	201	(279)	507	-	889	93	642	(492)	-	5,333	(1)
CAPEX	2,833	562	457	199	321	-	1,539	701	311	247	-	5,631	686
通信ライセンス	28	22	63	120	237	-	442	16	-	-	-	486	731
平均従業員数	74,267	3,842	21,214	1,801	6,986	-	33,843	15,944	20,859	14,602	-	159,515	N/A

(1) 「1.5.1 比較可能ベースのデータ」を参照のこと。

(2) 欧州地域はスペイン、ポーランド、ベルギー及びルクセンブルクの事業セグメント並びに中欧諸国の事業セグメントで構成される。

(3) 廃止事業(「1.1.4 主な出来事」を参照のこと。)。

1.3.1 フランス

フランス (12月31日現在。単位：百万ユーロ)	2015年	2014年比較 可能ベースの データ(1)	2014年 実績ベースの データ	比較可能 ベースの データの 増減率(1)	実績ベースの データの 増減率	2013年 実績ベースの データ
収益	19,141	19,304	19,304	(0.8)%	(0.8)%	20,018
EBITDA報告額	6,482	6,521	6,510	(0.6)%	(0.4)%	6,760
EBITDA報告額/収益	33.9%	33.8%	33.7%			33.8%
営業利益	3,765	3,880	3,870	(3.0)%	(2.7)%	4,201
営業利益/収益	19.7%	20.1%	20.0%			21.0%
CAPEX	3,097	2,799	2,799	10.6%	10.6%	2,833
CAPEX/収益	16.2%	14.5%	14.5%			14.1%
平均従業員数	66,765	70,473	70,719	(5.3)%	(5.6)%	74,267

(1) 「1.5.1 比較可能ベースのデータ」を参照のこと。

1.3.1.1 収益 - フランス

2015年と2014年の比較

2015年のフランスの収益は総額19,141百万ユーロとなり、2014年と比較して実績ベース及び比較可能ベースの両方において0.8%減少した。

実績ベース及び比較可能ベースの両方において、フランスにおける収益は、2014年から2015年の間に163百万ユーロ減少した。これは主に、i)従来型電話の収益における減少傾向、ii)持続的な競争環境における移動体通信顧客基盤全体へのSIMのみのサービス及びクアドラプル・プレイ・サービスの普及、並びにiii)海外でローミングを行う顧客が支払うデータ送信価格への欧州規制の影響に起因しており、iv)移動体通信機器販売(「金融用語集」を参照のこと。)の増加、及び通信事業者向け固定回線サービスからの収益の増加によって部分的に相殺された。

規制価格の下落の影響を除くと、フランスの収益は、2014年から2015年の間に、比較可能ベースで0.6%の減少となった。

フランスの移動体通信サービス

2015年の移動体通信サービス(「金融用語集」を参照のこと。)からの収益は7,507百万ユーロとなり、2014年と比較して**実績ベース**及び**比較可能ベース**の両方において2.2%(168百万ユーロ)減少した。2015年における移動体通信サービスの収益の減少は緩やかとなり、2014年下半年以降に見られた段階的な改善(収益は、2013年から2014年の間の8.1%減に対して、2014年から2015年の間は2.2%の減少にとどまった。)を裏付けている。

規制価格の下落の影響を除くと、移動体通信サービスからの収益は、2014年から2015年の間に1.8%の減少となった。

移動体通信顧客基盤の成長は、*SIM*のみのサービス及びクアドラプル・プレイ・サービスの普及による価格の低下を部分的に相殺した。このため、移動体通信ARPU(「金融用語集」を参照のこと。)は、2013年から2014年の間の7.2%の減少に対して、2014年から2015年の間には1.3%の減少となった。

移動体通信顧客基盤は、比較可能ベースにおいて前年比で4.9%成長し、28.4百万人となった。契約によるサービスの顧客数は、2015年12月31日現在で計24.1百万人(前年比9.9%増)となり、現在は移動体通信顧客基盤の84.9%(これに対し、前年は81.1%)を占めている。

エントリー・レベルのサービスとプレミアム・サービスの間で移動体通信市場の二極化が続き、*Sosh*などの*SIM*のみのサービス(2015年12月31日現在の顧客総数は2.9百万人)及びクアドラプル・プレイ・サービス(同日現在の顧客数は7.4百万人に達していた。)が発展した。同時に、プリペイド・サービス(2015年12月31日現在の顧客数は4.3百万人)は、前年比で16.5%減少した。

フランスの固定回線サービス

2015年の固定回線サービス(「金融用語集」を参照のこと。)からの収益は10,327百万ユーロとなり、2014年と比べて**比較可能ベース**で1.4%(152百万ユーロ)減少した。

消費者向け固定回線サービス

2015年の消費者向け固定回線サービスからの収益は6,411百万ユーロとなり、2014年と比べて**比較可能ベース**で3.0%(195百万ユーロ)減少した。

この前年比での減少は、i)固定回線電話の収益(固定回線ナローバンド・サービス)の減少傾向(11.4%(289百万ユーロ)の減少)に起因しており、ii)固定回線ブロードバンド・サービスの持続的な発展により部分的に相殺された。2つの期間の間における固定回線ブロードバンド・サービスからの収益の2.3%増加は、以下に起因していた。

- ・ 固定回線ブロードバンド顧客基盤の前年比3.7%成長(380,000人の新規顧客の獲得)。これにより、2015年12月31日現在の顧客総数は10.7百万人となった。この増加は、光ファイバー・サービス及びプレミアム・サービスの堅調な販売業績により完全に後押しされた。
- ・ 固定回線ブロードバンドARPU(「金融用語集」を参照のこと。)の前年比0.9%減少による部分的な相殺。これは、一部の割引によるクアドラプル・プレイ・サービスの普及拡大に関連していた。同時に、コンテンツ(VOD、SVOD)への需要の増加に付随してデジタルテレビが発展し(2015年12月31日現在の顧客数は6.4百万人)、バンドル外のVoIPセグメントにおける減少が相殺された。

通信事業者向け固定回線サービス

2015年の通信事業者向け固定回線サービスからの収益は総額3,916百万ユーロとなり、2014年に対して**比較可能ベース**で1.1%(43百万ユーロ)増加した。この前年比での増加は、主にi)他の通信事業者に販売された電話回線の数が増加して、2015年12月31日現在で14.0百万回線になったこと、並びにii)光ファイバー・ネットワークの構築及びその共有による収益の増加に起因していた。

2014年と2013年の比較

フランスの収益は、2014年に総額19,304百万ユーロとなり、2013年と比較して実績ベースで3.6%、比較可能ベースで3.5%減少した。

実績ベースでは、フランスにおける収益は、2013年から2014年の間に714百万ユーロ減少した。これは、i)連結範囲の変更及びその他の変更によるマイナスの影響(10百万ユーロ)、及び特に、ii)比較可能ベースでの収益における704百万ユーロの有機的な減少に起因していた。

比較可能ベースでは、フランスにおける収益は、2013年から2014年の間に704百万ユーロ減少した。これは主に、i)持続的な競争環境における移動体通信顧客基盤に対する価格の改定、ii)従来型電話の収益における減少傾向、及びiii)海外でローミングを行う顧客が支払うデータ送信価格への欧州規制による影響に起因しており、iv)通信事業者向け固定回線サービスの増加、及び影響度は低い、移動体通信機器の販売の増加により部分的に相殺されている。

規制価格の下落の影響を除くと、フランスにおける収益は、2013年から2014年の間に比較可能ベースで3.2%減少した。

フランスの移動体通信サービス

移動体通信サービスによる収益は、2014年に総額7,675百万ユーロとなり、2013年と比較して、**実績ベース**及び**比較可能ベース**の両方で8.1%(673百万ユーロ)減少した。2014年の移動体通信サービスの収益の減少は緩やかであり、年初以来見られた段階的な改善を裏付けた。収益は、2012年から2013年の間の10.3%の減少に対し、2013年から2014年の間に8.1%減少した。

規制価格の下落の影響を除くと、移動体通信サービスによる収益は、2013年から2014年の間に7.2%減少した。

移動体通信顧客基盤の拡大は、顧客価格の改定(セグメント化された*Sosh*、オープン及びオリガミによるサービス(2012年及び2013年に開始)の価格改定に伴う。)による価格の下落を部分的に相殺した。このため、移動体通信ARPUは、2012年から2013年の間の11.5%減に対して、2013年から2014年の間には7.2%の減少となった。

移動体通信顧客基盤は、2014年12月31日現在で27.1百万人であり、比較可能ベースのデータで前年比で0.7%増加した。契約によるサービスの顧客数は、2014年12月31日現在で計22.0百万人であり、比較可能ベースで前年比で5.8%増加し、現在、移動体通信顧客基盤の81.1%(これに対し、前年は77.2%)を占めている。

エントリー・レベルのサービスとプレミアム・サービスに分化された移動体通信市場の二極化が続き、*Sosh*のオンライン・サービス(2014年12月31日現在の顧客数は2.5百万人)及びクアドラプル・プレイ・サービス(同日現在の顧客数は6.1百万人)が急速に拡大した。一方、プリペイド・サービス(2014年12月31日現在の顧客数は5.1百万人)は前年比で16.7%減少した。

フランスの固定回線サービス

固定回線サービスによる収益は、2014年に総額10,535百万ユーロとなり、2013年と比較して、**実績ベース**及び**比較可能ベース**の両方で0.7%(78百万ユーロ)減少した。

消費者向け固定回線サービス

消費者向け固定回線サービスによる収益は、2014年に総額6,592百万ユーロとなり、2013年と比較して、**実績ベース**及び**比較可能ベース**の両方で4.8%(331百万ユーロ)減少した。

前年比でのかかる減少は、固定回線電話の収益における12.5%(360百万ユーロ)の傾向的な減少(ブロードバンド・サービスの持続的な発展により部分的に相殺された。)に起因していた。

2013年と2014年の間に、ブロードバンド・サービスは、以下の要因により0.7%増加した。

- ・ 固定回線ブロードバンド顧客基盤の2.4%増加。年間で245,000人の新規顧客を獲得したことにより、2014年12月31日現在の顧客数は計10.4百万人となった。かかる増加は、プレミアム・サービスの堅調な販売業績及び光ファイバー・サービスの浸透により後押しされた。
- ・ 固定回線ブロードバンドARPUの前年比1.5%減による部分的な相殺。これは、一部の割引によるクアドラプル・プレイ・サービスの普及拡大に関連している。同時に、コンテンツ(VOD、SVOD)への需要の増加に付随してデジタルテレビが発展し(2014年12月31日現在の顧客数は6.1百万人)、バンドル外のVoIPセグメントにおける減少が相殺された。

通信事業者向け固定回線サービス

通信事業者向け固定回線サービスによる収益は、2014年に総額3,944百万ユーロとなり、2013年と比較して、**実績ベース**及び**比較可能ベース**の両方で6.9%(253百万ユーロ)増加した。前年比でのかかる増加は、主に、i)他の通信事業者に販売された電話回線の数が4.6%増加して、2014年12月31日現在で13.8百万回線になったこと、及びii)光ファイバーの成長に起因している。

1.3.1.2 EBITDA報告額 - フランス

2015年と2014年の比較

フランスのEBITDA報告額は、2015年に総額6,482百万ユーロとなり、2014年と比較して実績ベースでわずかに0.4%、比較可能ベースで0.6%減少した。

実績ベースでは、フランスのEBITDA報告額は、2014年から2015年の間に28百万ユーロ減少した。これは、i)連結範囲の変更及びその他の変更による11百万ユーロのプラスの影響を含んでおり、ii)比較可能ベースにおける有機的な変化(すなわち、EBITDA報告額の39百万ユーロの減少)により相殺して余りがあるものであった。

比較可能ベースでは、フランスのEBITDA報告額は、2014年から2015年の間に39百万ユーロ減少した。これは、収益の163百万ユーロの減少(EBITDA報告額に含まれる営業費用の124百万ユーロの減少により大幅に相殺された。)によるものであり、主に以下の要因から成っていた。

- ・ 販売費用及びコンテンツ費用の101百万ユーロの減少。これは、i)支払手数料及び販売ネットワークの合理化による節減、並びにii)電話機への補助金の配分を最適化する方針及び補助金なしの市場の開拓による節減に関連していた。
- ・ 人件費の42百万ユーロの減少。これは主に、従業員数の減少によるものである。

2014年と2013年の比較

フランスのEBITDA報告額は、2014年に総額6,510百万ユーロとなり、2013年と比較して実績ベースで3.7%、比較可能ベースで3.5%減少した。

実績ベースでは、フランスでは2013年から2014年の間に250百万ユーロ減少した。これは、部分的には、i)連結範囲の変更及びその他の変更による14百万ユーロのマイナスの影響に起因していたが、決定的な要因は、ii)比較可能ベースでの有機的な変化(すなわち、EBITDA報告額の236百万ユーロの減少)であった。

比較可能ベースでは、フランスのEBITDA報告額は、2013年から2014年の間に236百万ユーロ減少した。これは、収益の704百万ユーロの減少(EBITDA報告額に含まれる営業費用の468百万ユーロの減少により大部分が相殺された。)によるものであり、主に以下の要因から成っていた。

- ・ 販売費用の180百万ユーロの減少。これは、i)電話機への補助金及び支払手数料の配分を最適化する方針、並びにii)補助金なしの市場の発展による節減に関連している。
- ・ 事業再編費用の143百万ユーロの減少。これは主に、2013年の販売ネットワークの合理化及びコンテンツ費用の再編に起因している。
- ・ 不動産費用の96百万ユーロの減少。
- ・ サービス手数料及び事業者間費用の36百万ユーロの減少。これは主に、規制価格の下落による相互接続費用へのプラスの影響の結果であった。

1.3.1.3 営業利益 - フランス

2015年と2014年の比較

フランスでは、2015年の営業利益は総額3,765百万ユーロとなり、2014年と比較して実績ベースで2.7%、比較可能ベースで3.0%減少した。

実績ベースでは、フランスの営業利益は、2014年から2015年の間に105百万ユーロ減少した。これには、i)連結範囲の変更及びその他の変更によるプラスの影響(10百万ユーロ)が含まれており、ii)比較可能ベースでの有機的な変化(営業利益における115百万ユーロの減少)によって相殺されても余りあるものであった。

比較可能ベースでは、フランスの営業利益は、2014年から2015年の間に115百万ユーロ減少した。これは主に、i)近年の投資の増加(主に光ファイバー・ネットワークにおける。)及びフランスの銅線ネットワークに関する減価償却計画の調整に関連する、減価償却費及び償却費の72百万ユーロの増加、並びにii)EBITDA報告額の39百万ユーロの減少に起因していた。

2014年と2013年の比較

フランスの営業利益は、2014年に総額3,870百万ユーロとなり、2013年と比較して実績ベースで7.9%、比較可能ベースで7.6%減少した。

実績ベースでは、フランスの営業利益は、2013年から2014年の間に331百万ユーロ減少した。これは、部分的には、i)連結範囲の変更及びその他の変更による14百万ユーロのマイナスの影響に起因していたが、最も重要な要因は、ii)比較可能ベースでの営業利益における317百万ユーロの有機的な減少であった。

比較可能ベースでは、フランスの営業利益は、2013年から2014年の間に317百万ユーロ減少した。これは主に、i)EBITDA報告額の236百万ユーロの減少、並びにii)減価償却費及び償却費の98百万ユーロの増加(近年における投資の増加及び新しい4G通信ライセンスの償却費に関連していた。)に起因していた。

1.3.1.4 CAPEX - フランス

2015年と2014年の比較

フランスのCAPEXは、2015年に総額3,097百万ユーロとなり、2014年と比較して実績ベース及び比較可能ベースの両方で10.6%増加した。

実績ベース及び**比較可能ベース**の両方において、フランスのCAPEXは、2014年から2015年の間に298百万ユーロ増加した。これは主に、高速固定回線ブロードバンド・ネットワーク(光ファイバー。「1.1.4 主な出来事」及び「1.2.5.3 投資計画」を参照のこと。)への投資の大幅な拡大に起因していた。

2014年と2013年の比較

フランスのCAPEXは、2014年に2,799百万ユーロとなり、2013年と比較して実績ベースで1.2%、比較可能ベースで1.3%減少した。

実績ベースでは、フランスのCAPEXは、2013年から2014年の間に34百万ユーロ減少した。これは、i)比較可能ベースでのCAPEXにおける38百万ユーロの有機的な減少に起因しており、ii)連結範囲の変更及びその他の変更による4百万ユーロのプラスの影響により部分的に相殺されている。

比較可能ベースでは、フランスのCAPEXは、2013年から2014年の間に38百万ユーロ減少した。これは主に、i)RAN更新計画(移動体通信アクセス・ネットワークのアップグレードを図るために、旧来の無線機器からより高性能で大容量かつエネルギー消費量の少ない新たな機器に交換するという計画)の完了による投資の減少に起因しており、ii)高速移動体通信及び固定回線ブロードバンド・ネットワーク(4G及び光ファイバー)への投資の急速な拡大により部分的に相殺されている。

1.3.1.5 通信ライセンスの取得 - フランス

2015年は、フランスでの通信ライセンスの取得に954百万ユーロを投じた。これには、700MHz帯域における2つの5MHzの周波数ブロックの取得が含まれており、技術の使用が可能になったら、移動体通信ブロードバンド・ネットワークの通信容量拡大及び高速化並びに5G導入の準備に利用されることになる(「1.1.4 主な出来事」を参照のこと。)

2014年にフランスにおいて通信ライセンスは取得されなかった。

フランスにおける通信ライセンスの取得は、2013年は合計28百万ユーロであり、主に、4Gアンテナの敷設によるスペクトルの再構築を反映していた。

1.3.1.6 追加情報 - フランス

フランス (12月31日現在)	2015年	2014年 比較可能 ベースの データ(1)	2014年 実績 ベース のデータ	比較可能 ベースの データの 増減率(1)	実績 ベースの データの 増減率	2013年 実績 ベース のデータ
収益(2)(3)	19,141	19,304	19,304	(0.8)%	(0.8)%	20,018
移動体通信サービス	7,507	7,675	7,675	(2.2)%	(2.2)%	8,348
移動体通信機器の販売	730	601	601	21.6%	21.6%	538
固定回線サービス	10,327	10,479	10,535	(1.4)%	(2.0)%	10,613
消費者向け固定回線サービス	6,411	6,606	6,592	(3.0)%	(2.7)%	6,923
通信事業者向け固定回線サービス	3,916	3,873	3,943	1.1%	(0.7)%	3,690
その他の収益	577	549	493	5.0%	16.8%	519
移動体通信サービス						
移動体通信サービス顧客数(4)(5)	28,424	27,087	27,087	4.9%	4.9%	27,014
契約顧客数	24,141	21,961	21,961	9.9%	9.9%	20,861
プリペイド顧客数	4,283	5,126	5,126	(16.5)%	(16.5)%	6,153
移動体通信ARPU(単位：ユーロ)(3)	22.5	22.8	22.8	(1.3)%	(1.3)%	24.6
固定回線サービス						
消費者向け固定回線サービス						
消費者向け固定電話回線数(4)(6)	16,250	16,577	16,577	(2.0)%	(2.0)%	17,126
うち、Naked ADSLアクセス件数	7,147	6,762	6,762	5.7%	5.7%	6,251
うち、FTTH、衛星及びその他のアクセス 件数	1,013	611	611	65.8%	65.8%	359
固定回線ブロードバンド・サービス顧客数 (4)	10,734	10,354	10,354	3.7%	3.7%	10,108
固定回線ブロードバンドARPU(単位：ユーロ) (3)	33.0	33.3	33.3	(0.9)%	(0.9)%	33.8
通信事業者向け固定回線サービス						
通信事業者向け固定電話回線数(4)	13,978	13,771	13,771	1.5%	1.5%	13,161
うち、フル・アンバンドリングの回線数	11,730	11,556	11,556	1.5%	1.5%	10,805

(1) 「1.5.1 比較可能ベースのデータ」を参照のこと。

(2) 単位：百万ユーロ。外部データ(「金融用語集」を参照のこと。)における収益の内訳。

(3) 「金融用語集」を参照のこと。

(4) 単位：千。期末時点。

(5) 仮想移動体通信事業者(MVNO)の顧客を除く。

(6) この数値には、i)一般的アナログ回線(フル・アンバンドリングの回線を除く。)及び電話回線として認識されているNumeris回線(ISDN)が含まれており、各Numeris回線を1回線として計上している。また、ii)オレンジが消費者に直接販売したナローバンド電話サービス契約を要しない回線(Naked ADSL)、並びに、iii)光ファイバー(FTTH)、衛星及びその他のアクセスが含まれる。

1.3.2 欧州

欧 州		2014年比較 可能ベースの データ(1)	2014年実績 ベースの データ	比較可能 ベースの データの 増減率(1)	実績ベース のデータの 増減率	2013年 実績ベース のデータ
(12月31日現在。単位：百万ユーロ)	2015年					
収益	9,963	10,139	9,799	(1.7)%	1.7%	10,763
EBITDA報告額	2,733	2,838	3,092	(3.7)%	(11.6)%	3,143
EBITDA報告額/収益	27.4%	28.0%	31.6%			29.2%
営業利益	718	725	1,040	(0.9)%	(30.9)%	889
営業利益/収益	7.2%	7.2%	10.6%			8.3%
CAPEX	1,783	1,718	1,497	3.8%	19.1%	1,539
CAPEX/収益	17.9%	16.9%	15.3%			14.3%
平均従業員数	29,657	31,332	30,389	(5.3)%	(2.4)%	33,843

(1) 「1.5.1 比較可能ベースのデータ」を参照のこと。

欧州地域は、スペイン、ポーランド、ベルギー及びルクセンブルクの事業セグメント並びに中欧諸国の事業セグメントで構成されている。

欧 州		2014年 比較可能 ベースの データ(1)	2014年 実績 ベース のデータ	比較可能 ベースの データの 増減率(1)	実績 ベースの データの 増減率	2013年 実績 ベース のデータ
(12月31日現在)	2015年					
収益(2)(3)	9,963	10,139	9,799	(1.7)%	1.7%	10,763
移動体通信サービス	6,078	6,267	6,363	(3.0)%	(4.5)%	7,314
移動体通信機器の販売	867	857	823	1.2%	5.3%	708
固定回線サービス	2,799	2,836	2,424	(1.3)%	15.5%	2,496
その他の収益	219	179	189	21.6%	16.7%	245
移動体通信サービス						
移動体通信サービス顧客数(4)(5)	50,400	49,752	48,508	1.3%	3.9%	51,079
契約顧客数	31,438	29,572	28,015	6.3%	12.2%	27,359
プリペイド顧客数	18,961	20,180	20,492	(6.0)%	(7.5)%	23,720
固定回線サービス						
固定電話回線数(4)	9,105	9,446	7,893	(3.6)%	15.4%	8,140
固定回線ブロードバンド・サービス顧客数(4)	6,047	5,931	4,378	1.9%	38.1%	4,175

(1) 「1.5.1 比較可能ベースのデータ」を参照のこと。

(2) 単位：百万ユーロ。外部データ(「金融用語集」を参照のこと。)における収益の内訳。

(3) 「金融用語集」を参照のこと。

(4) 単位：千。期末時点。

(5) 仮想移動体通信事業者(MVN0)の顧客を除く。

1.3.2.1 スペイン

スペイン	2015年	2014年比較 可能ベースの データ(1)	2014年実績 ベースの データ	比較可能 ベースの データの 増減率(1)	実績ベース のデータの 増減率	2013年 実績ベース のデータ
(12月31日現在。単位：百万ユーロ)						
収益	4,253	4,355	3,876	(2.3)%	9.7%	4,052
EBITDA報告額	1,046	1,072	958	(2.4)%	9.2%	1,038
EBITDA報告額/収益	24.6%	24.6%	24.7%			25.6%
営業利益	275	422	374	(34.8)%	(26.4)%	460
営業利益/収益	6.5%	9.7%	9.7%			11.3%
CAPEX	864	821	585	5.3%	47.6%	562
CAPEX/収益	20.3%	18.8%	15.1%			13.9%
平均従業員数	5,144	5,371	3,825	(4.2)%	34.5%	3,842

(1) 「1.5.1 比較可能ベースのデータ」を参照のこと。

1.3.2.1.1 収益 - スペイン

2015年と2014年の比較

スペインの収益は、2015年に総額4,253百万ユーロとなり、2014年と比較して、実績ベースで9.7%増加し、比較可能ベースで2.3%減少した。

実績ベースでは、スペインの収益は、2014年から2015年の間に377百万ユーロ増加した。これは、i)2015年7月1日の株式公開買付後のジャズテルの買収(「1.1.4 主な出来事」を参照のこと。)に関連する連結範囲の変更及びその他の変更によるプラスの影響(479百万ユーロ)に起因しており、ii)比較可能ベースでの有機的な変化(102百万ユーロの減少)により、部分的に相殺された。

比較可能ベースでは、スペインの収益は、2014年から2015年の間に102百万ユーロ減少した。これは主に、以下の要因に起因していた。

- ・ 移動体通信サービスの収益の114百万ユーロの減少。これは主に、i)価格の改定及び販売のリポジショニング(融合サービスの開発及びSIMのみの移動体通信サービスへの移行の終了)による影響(これにより、移動体通信顧客基盤の増加による影響が相殺された。)、並びにii)規制価格の下落によるマイナスの影響によるものである。
- ・ 移動体通信機器の販売の60百万ユーロの減少。
- ・ 固定回線サービスの収益における75百万ユーロの増加(主に、固定回線ブロードバンド顧客の6.7%増加による。)により部分的に相殺された。

規制価格の下落の影響を除くと、スペインの収益は、2014年から2015年の間に、比較可能ベースで1.5%の減少となった。

スペインの移動体通信サービス

2015年の移動体通信サービスからの収益は総額2,403百万ユーロとなり、2014年と比較して実績ベースで3.6%、比較可能ベースで4.5%減少した。

規制価格の下落の影響を除くと、移動体通信サービスからの収益は、2014年から2015年の間に、比較可能ベースで3.5%の減少となった。

比較可能ベースでは、移動体通信ARPUは、2014年12月31日から2015年12月31日の間に9.6%減少した。この変化は、主にSIMのみのサービスの増加(2015年12月31日現在で移動体通信サービスの99%を占めている。)による影響を反映している。

2015年12月31日現在で、移動体通信顧客基盤は15.2百万人となり、2014年12月31日と比べて比較可能ベースで5.2%増加した。前年比では、契約プランの顧客数は2015年12月31日現在で計12.0百万人となり、年間で7.0%増加した一方で、同時に、プリペイド・サービス(2015年12月31日現在の顧客数は3.2百万人)は同期間に1.0%の減少を記録した。4Gの顧客数は、2015年12月末現在で5.1百万人であった。

スペインの固定回線サービス

2015年の固定回線サービスからの収益は総額1,375百万ユーロとなり、2014年と比較して実績ベースで54.9%、比較可能ベースで5.7%減少した。

比較可能ベースでは、この改善は固定回線ブロードバンド・サービスからの収益の増加(前年比7.2%増)により支えられた。固定回線ブロードバンド顧客基盤は、2015年12月31日現在で3.8百万人となり、比較可能ベースにおいて前年比で6.7%増加した。2015年12月31日現在で、融合サービスはブロードバンドの固定回線顧客基盤の81%を占めている。

2014年と2013年の比較

スペインの収益は、2014年に総額3,876百万ユーロとなり、2013年と比較して、**実績ベース**及び**比較可能ベース**の両方で4.4%減少した。

スペインの収益は、2013年から2014年の間に176百万ユーロ減少した。これは主に、以下の要因によるものである。

- ・ 移動体通信サービスの収益の360百万ユーロの減少。これは主に、i)全般的な市場価格の下落(顧客基盤の増加による影響を打ち消している。)、及びii)規制価格の下落によるマイナスの影響によるものである。
- ・ i)移動体通信機器の販売の135百万ユーロ(段階的支払いの携帯電話機の販売(*SIM*のみの移動体通信サービスの提供と並行して2013年第2四半期に販売が開始された。))により後押しされた。)、及びii)固定回線サービスの55百万ユーロの増加による部分的な相殺。

規制価格の下落の影響を除くと、スペインの収益は、2013年から2014年の間に1.8%減少した。

スペインの移動体通信サービス

スペインの移動体通信サービスによる収益は、2014年に総額2,492百万ユーロとなり、2013年と比較して、**実績ベース**及び**比較可能ベース**の両方で12.6%(360百万ユーロ)減少した。

規制価格の下落の影響を除くと、移動体通信サービスの収益は、2013年から2014年の間に9.3%減少した。

移動体通信ARPUは、2013年12月31日から2014年12月31日の間に17.3%減少した。この変化は、*SIM*のみのサービスの急速な拡大の継続、及び厳しい競争市場における魅力的な*Canguro*サービスとの融合による影響を反映している。

移動体通信顧客基盤の顧客数は、2014年12月31日現在で12.6百万人であり、2013年と比較して1.9%増加した。前年比では、契約プランの顧客は2014年12月31日現在で計9.4百万人であり、年間で5.1%増加したが、一方でそれと同時に、プリペイド・サービス(2014年12月31日現在の顧客数は3.2百万人)は同期間に6.4%の減少を記録した。

スペインの固定回線サービス

スペインの固定回線サービスによる収益は、2014年に総額888百万ユーロとなり、2013年と比較して、**実績ベース**及び**比較可能ベース**の両方で6.6%(55百万ユーロ)増加した。

2つの期間の間におけるかかる改善は、ブロードバンド・サービスの収益の増加(比較可能ベースで8.4%増加した。)に支えられていた。固定回線ブロードバンド顧客基盤の顧客数は、2014年12月31日現在で2.0百万人に達し、年間で16.1%増加した。現在、融合サービスはブロードバンドの固定回線顧客基盤の79%を占めている。

1.3.2.1.2 EBITDA報告額 - スペイン

2015年と2014年の比較

スペインのEBITDA報告額は、2015年に総額1,046百万ユーロとなり、2014年と比較して**実績ベース**で9.2%増加し、**比較可能ベース**で2.4%減少した。

実績ベースでは、スペインのEBITDA報告額は、2014年から2015年の間に88百万ユーロ増加した。これは主に、i)2015年7月1日の株式公開買付後のジャズテルの買収に関連する連結範囲の変更及びその他の変更によるプラスの影響(114百万ユーロ)に起因しており、ii)比較可能ベースでの有機的な変化(26百万ユーロの減少)により、部分的に相殺された。

比較可能ベースでは、スペインのEBITDA報告額は、2014年から2015年の間に26百万ユーロ減少した。これは主に、収益の102百万ユーロの減少並びにサービス手数料及び事業者間費用の54百万ユーロの増加(販売費用(主に、電話機の購入及び小売手数料)の136百万ユーロの減少により部分的に相殺された。)に起因していた。

2014年と2013年の比較

スペインのEBITDA報告額は、2014年に総額958百万ユーロとなり、2013年と比較して、**実績ベース**及び**比較可能ベース**の両方で7.8%減少した。

スペインのEBITDA報告額は、2013年から2014年の間に81百万ユーロ減少した。これは主に、収益の176百万ユーロの減少によるものであり、かかる減少は、i)販売費用の64百万ユーロの減少、ii)その他の外部購入費(主に、不動産費用及び経費に関連する。)における20百万ユーロの減少、及びiii)人件費の13百万ユーロの減少により部分的に相殺されている。

1.3.2.1.3 営業利益 - スペイン

2015年と2014年の比較

スペインの営業利益は、2015年に総額275百万ユーロとなり、2014年と比較して、**実績ベース**で26.4%、**比較可能ベース**で34.8%減少した。

実績ベースでは、スペインの営業利益は、2014年から2015年の間に99百万ユーロ減少した。これには、i)2015年7月1日の株式公開買付後のジャズテルの買収に関連する連結範囲の変更及びその他の変更によるプラスの影響(48百万ユーロ)が含まれており、ii)比較可能ベースでの有機的な変化(147百万ユーロの減少)によって相殺されても余りあるものであった。

比較可能ベースでは、スペインの営業利益は、2014年から2015年の間に147百万ユーロ減少した。これは、i)減価償却費及び償却費の121百万ユーロの増加(主に、ジャズテルの買収価格の配分及び2015年における4Gライセンスの償却開始の影響による。)、並びにii)EBITDA報告額の26百万ユーロの減少に起因していた。

2014年と2013年の比較

スペインの営業利益は、2014年に総額374百万ユーロとなり、2013年と比較して、**実績ベース及び比較可能ベース**で18.7%減少した。

スペインの営業利益は、2013年から2014年の間に86百万ユーロ減少した。これは主に、i)EBITDA報告額の81百万ユーロの減少、並びにii)減価償却費及び償却費の5百万ユーロの増加により説明される。

1.3.2.1.4 CAPEX - スペイン

2015年と2014年の比較

スペインのCAPEXは、2015年に総額864百万ユーロとなり、2014年と比較して実績ベースで47.6%、比較可能ベースで5.3%増加した。

実績ベースでは、スペインのCAPEXは、2014年から2015年の間に279百万ユーロ増加した。これは、i)2015年7月1日の株式公開買付後のジャズテルの買収に関連する連結範囲の変更及びその他の変更によるプラスの影響(236百万ユーロ)、並びにii)比較可能ベースでの有機的な変化(43百万ユーロの増加)によるものであった。

比較可能ベースでは、スペインのCAPEXは、2014年から2015年の間に43百万ユーロ増加した。これは主に、高速固定回線ブロードバンド・ネットワーク(ボーダフォンとの光ファイバーの共同展開。「1.1.4 主な出来事」及び「1.2.5.3 投資計画」を参照のこと。)への投資の拡大によるものであった。

2014年と2013年の比較

実績ベース及び比較可能ベースの両方で、スペインのCAPEXは、2013年と比較して4.1%増加し、2014年は総計585百万ユーロであった。

スペインのCAPEXは、2013年から2014年の間に23百万ユーロ増加した。これは主に、高速移動体通信(4G)及び固定回線ブロードバンド・ネットワーク(ボーダフォンとの光ファイバーの共同展開)への投資の拡大によるものであった。

1.3.2.1.5 通信ライセンスの取得 - スペイン

スペインの通信ライセンスの取得は、i)2015年においては、800MHz帯域の4Gライセンス開始に係る税金のために、25百万ユーロ、ii)2014年においては、2百万ユーロ、iii)2013年においては、主に900MHz用ライセンスの期間延長に関連して、22百万ユーロであった。

1.3.2.1.6 追加情報 - スペイン

スペイン (12月31日現在)	2015年	2014年 比較可能 ベースの データ(1)	2014年 実績 ベース のデータ	比較可能 ベースの データの 増減率(1)	実績 ベースの データの 増減率	2013年 実績 ベース のデータ
収益(2)(3)	4,253	4,355	3,876	(2.3)%	9.7%	4,052
移動体通信サービス(6)	2,403	2,517	2,492	(4.5)%	(3.6)%	2,852
移動体通信機器の販売	470	530	489	(11.3)%	(3.8)%	354
固定回線サービス(6)	1,375	1,300	888	5.7%	54.9%	833
その他の収益	5	8	7	(29.0)%	(20.8)%	13
移動体通信サービス						
移動体通信サービス顧客数(4)(5)	15,248	14,490	12,613	5.2%	20.9%	12,377
契約顧客数	12,023	11,232	9,399	7.0%	27.9%	8,945
プリペイド顧客数	3,225	3,258	3,214	(1.0)%	0.4%	3,433
移動体通信ARPU(単位：ユーロ)(3)(6)	13.7	15.2	15.6	(9.6)%	(12.1)%	18.8
固定回線サービス						

固定回線ブロードバンド・サービス顧客数(4)	3,753	3,518	1,965	6.7%	91.0%	1,693
固定回線ブロードバンドARPU(単位：ユーロ)(3) (6)	29.2	30.8	27.9	(5.1)%	4.5%	31.2

(1) 「1.5.1 比較可能ベースのデータ」を参照のこと。

(2) 単位：百万ユーロ。外部データ(「金融用語集」を参照のこと。)における収益の内訳。

(3) 「金融用語集」を参照のこと。

(4) 単位：千。期末時点。

(5) 仮想移動体通信事業者(MVN0)の顧客を除く。

(6) 参照データは、移動体通信サービスと固定回線サービス間の融合サービスに関する割引の新しい配分による影響を含む。

1.3.2.2 ポーランド

ポーランド (12月31日現在。単位：百万ユーロ)	2015年	2014年比較 可能ベースの データ(1)	2014年実績 ベースの データ	比較可能 ベースの データの 増減率(1)	実績ベース のデータの 増減率	2013年実績 ベースの データ
収益	2,831	2,914	2,918	(2.9)%	(3.0)%	3,079
EBITDA報告額	820	922	994	(11.1)%	(17.5)%	937
EBITDA報告額/収益	29.0%	31.6%	34.1%			30.4%
営業利益	136	187	259	(27.1)%	(47.4)%	201
営業利益/収益	4.8%	6.4%	8.9%			6.5%
CAPEX	463	418	418	10.8%	10.8%	457
CAPEX/収益	16.4%	14.3%	14.3%			14.8%
平均従業員数	17,703	18,987	19,094	(6.8)%	(7.3)%	21,214

(1) 「1.5.1 比較可能ベースのデータ」を参照のこと。

1.3.2.2.1 収益 - ポーランド

2015年と2014年の比較

ポーランドの収益は、2015年に総額2,831百万ユーロとなり、2014年と比較して実績ベースで3.0%、比較可能ベースで2.9%減少した。

実績ベースでは、ポーランドの収益は、2014年から2015年の間に87百万ユーロ減少した。これは、i)連結範囲の変更及びその他の変更によるマイナスの影響(4百万ユーロ)、並びにii)比較可能ベースでの有機的な変化(収益の83百万ユーロの減少)に起因していた。

比較可能ベースでは、ポーランドの収益は、2014年から2015年の間に83百万ユーロ減少した。これは主に、i)従来型固定回線電話サービスの減少及び激しい競争市場における移動体通信サービスの縮小に起因しており、ii)2014年第2四半期から発売されている移動体通信機器の販売の急増(段階的支払いによる電話機の販売に後押しされた。)により部分的に相殺された。

規制価格の下落の影響を除くと、ポーランドの収益は、2014年から2015年の間に、比較可能ベースで2.5%の減少となった。

ポーランドの移動体通信サービス

移動体通信サービスによる収益は、2015年に総額1,314百万ユーロとなり、2014年と比較して実績ベースで3.7%、比較可能ベースで3.8%減少した。

比較可能ベースでは、移動体通信サービスからの収益は52百万ユーロ減少した。これは主に、価格引き下げの影響、オープン融合サービスの増加(前年比50%増)、競争圧力、及び影響度は低い規制価格の下落傾向に起因していた。

規制価格の下落の影響を除くと、移動体通信サービスからの収益は、比較可能ベースにおいて前年比で3.1%の減少となった。

移動体通信顧客基盤は、2015年12月31日現在で15.9百万人となり、前年比で1.8%増加した。

ポーランドの固定回線サービス

2015年の固定回線サービスからの収益は総額1,215百万ユーロとなり、2014年と比較して実績ベース及び比較可能ベースの両方において7.9%減少した。

比較可能ベースでは、固定回線サービスからの収益は、2014年と比較して12.0%(104百万ユーロ)減少した。これは、固定回線ナローバンド・サービスからの収益の減少傾向を反映している。

規制価格の下落の影響を除くと、固定回線サービスからの収益は、2014年から2015年の間に比較可能ベースで7.6%の減少となった。

固定回線ブロードバンド顧客基盤は年間で6.1%の減少を記録し、2015年12月31日現在で計2.1百万人となった。VoIPサービスの顧客数は、年間で11.0%の増加を記録し、2015年12月31日現在で616,000人となった。同時に、デジタルテレビの顧客数は、2014年12月31日から2015年12月31日の間に5.1%増加して787,000人に達した。

2014年と2013年の比較

ポーランドの収益は、2014年に総額2,918百万ユーロとなり、2013年と比較して実績ベースで5.2%、比較可能ベースで4.5%減少した。

実績ベースでは、ポーランドの収益は、2013年から2014年の間に161百万ユーロ減少した。これは、i)連結範囲の変更及びその他の変更による33百万ユーロのマイナスの影響(外国為替変動による9百万ユーロのプラスの影響により部分的に相殺された。)、並びにii)比較可能ベースでの有機的な変化(収益の137百万ユーロの減少)によるものであった。

比較可能ベースでは、ポーランドの収益は、2013年から2014年の間に137百万ユーロ減少した。これは主に、i)従来型電話サービスの減少及び激しい競争による移動体通信市場への影響によるものであり、ii)移動体通信機器の販売の堅調な増加(2014年4月に開始した段階的支払サービスの発展によりもたらされた。)により部分的に補完された。

規制価格の下落の影響を除くと、ポーランドの収益は、2013年から2014年の間に比較可能ベースで2.5%減少した。

ポーランドの移動体通信サービス

移動体通信サービスによる収益は、2014年に総額1,365百万ユーロとなり、2013年と比較して**実績ベース**で6.2%、比較可能ベースで6.5%減少した。

比較可能ベースでは、移動体通信サービスの収益は95百万ユーロ減少した。これは主に、規制価格の下落の影響により説明される。

規制価格の下落の影響を除くと、移動体通信サービスによる収益は、2つの期間の間に3.3%減少した。これは主に、サービス価格の下落に起因している。

移動体通信顧客基盤の顧客数は、2014年12月31日現在で15.6百万人であり、前年比で2.0%増加した。

ポーランドの固定回線サービス

固定回線サービスによる収益は、2014年に総額1,319百万ユーロとなり、2013年と比較して**実績ベース**で8.6%、比較可能ベースで8.9%減少した。

比較可能ベースでは、ポーランドの固定回線サービスによる収益は13.7%(128百万ユーロ)減少した。これは、固定ナローバンド・サービスの全般的な減少傾向を反映している。

規制価格の下落の影響を除くと、固定回線サービスによる収益は、2つの期間の間に8.1%減少した。

固定回線ブロードバンド顧客基盤の顧客数は、年間で2.7%の減少を記録し、2014年12月31日現在で計2.2百万人であった。しかし、VoIPサービスの顧客数は、年間で12.1%の増加を記録し、2014年12月31日現在で555,000人であった。同時に、デジタルテレビの顧客数は、2013年12月31日から2014年12月31日の間に6.0%増加し、2014年12月31日現在で749,000人に達した。

1.3.2.2.2 EBITDA報告額 - ポーランド

2015年と2014年の比較

ポーランドのEBITDA報告額は、2015年に総額820百万ユーロとなり、2014年と比較して実績ベースで17.5%、比較可能ベースで11.1%減少した。

実績ベースでは、ポーランドのEBITDA報告額は、2014年から2015年の間に174百万ユーロ減少した。これは、i)2014年2月13日のWirtualna Polskaの売却に関連する連結範囲の変更及びその他の変更によるマイナスの影響(72百万ユーロ)、並びにii)比較可能ベースでの有機的な変化(EBITDA報告額の102百万ユーロの減少)に起因していた。

比較可能ベースでは、ポーランドのEBITDA報告額は、2014年から2015年の間に102百万ユーロ減少した。これは主に、i)収益の83百万ユーロの減少、ii)外部購入費(主に販売費用(電話機の購入の増加))の41百万ユーロの増加、iii)事業再編費用の33百万ユーロの増加によるものであり、iv)人件費の37百万ユーロの減少(主に、平均従業員数(フルタイム従業員及びこれに類する者)の6.8%減少に関連していた。)により部分的に相殺された。

2014年と2013年の比較

ポーランドのEBITDA報告額は、2014年に総額994百万ユーロとなり、2013年と比較して実績ベースで6.1%、比較可能ベースで7.0%増加した。

実績ベースでは、ポーランドのEBITDA報告額は、2013年から2014年の間に57百万ユーロ増加した。これは、i)連結範囲の変更及びその他の変更によるマイナスの影響(すなわち、11百万ユーロ)を含んでおり、ii)一方では外国為替変動によるプラスの影響(3百万ユーロ)により、及び他方では比較可能ベースでの有機的な増加(EBITDA報告額の65百万ユーロの増加)により相殺して余りあるものである。

比較可能ベースでは、ポーランドのEBITDA報告額は、2013年から2014年の間に65百万ユーロ増加した。これは主に、i)2014年におけるWirtualna Polskaの売却益(71百万ユーロ)の認識、ii)販売費用及びコンテンツ費用の52百万ユーロの減少、iii)事業再編費用の47百万ユーロの減少、iv)不動産費用の16百万ユーロの減少、並びにv)経費の14百万ユーロの減少により説明され、vi)収益の137百万ユーロの減少により部分的に相殺されている。

1.3.2.2.3 営業利益 - ポーランド

2015年と2014年の比較

ポーランドの営業利益は、2015年に総額136百万ユーロとなり、2014年と比較して実績ベースで47.4%、比較可能ベースで27.1%減少した。

実績ベースでは、ポーランドの営業利益は、2014年から2015年の間に123百万ユーロ減少した。これは主に、i)2014年2月13日のWirtualna Polskaの売却に関連する連結範囲の変更及びその他の変更によるマイナスの影響(72百万ユーロ)、並びにii)比較可能ベースでの有機的な変化(営業利益の51百万ユーロの減少)に起因していた。

比較可能ベースでは、ポーランドの営業利益は、2014年から2015年の間に51百万ユーロ減少した。これは主に、EBITDA報告額の102百万ユーロの減少(減価償却費及び償却費の44百万ユーロの減少により部分的に相殺された。)に起因していた。

2014年と2013年の比較

ポーランドの営業利益は、2014年に総額259百万ユーロとなり、2013年と比較して実績ベースで29.1%、比較可能ベースで33.8%増加した。

実績ベースでは、ポーランドの営業利益は、2013年から2014年の間に58百万ユーロ増加した。これは主に、i)連結範囲の変更及びその他の変更におけるマイナスの影響(8百万ユーロ)を含んでおり、ii)比較可能ベースにおける有機的な変化(すなわち、営業利益の65百万ユーロの増加)により相殺して余りがあった。

比較可能ベースでは、ポーランドの営業利益は、2013年から2014年の間に65百万ユーロ増加した。これは、EBITDA報告額の65百万ユーロの増加によるものであった。

1.3.2.2.4 CAPEX - ポーランド

2015年と2014年の比較

ポーランドのCAPEXは、2015年に総額463百万ユーロとなり、2014年と比較して、実績ベースと比較可能ベースの両方で10.8%増加した。

実績ベース及び**比較可能ベース**の両方において、ポーランドのCAPEXは、2014年から2015年の間に45百万ユーロ増加した。これは主に、高速固定回線ブロードバンド・ネットワーク(VDSL及びFTTH。「1.1.4 主な出来事」及び「1.2.5.3 投資計画」を参照のこと。)への投資の拡大に起因していた。

2014年と2013年の比較

ポーランドのCAPEXは、2014年に418百万ユーロとなり、2013年と比較して実績ベースで8.4%、比較可能ベースで8.1%減少した。

実績ベースでは、ポーランドのCAPEXは、2013年から2014年の間に39百万ユーロ減少した。これは主に、比較可能ベースでの有機的な変化(CAPEXの37百万ユーロの減少)により説明される。

比較可能ベースでは、ポーランドのCAPEXは、2013年から2014年の間に37百万ユーロ減少した。これは主に、Tモバイルとの移動体通信ネットワーク・インフラの共有計画(2014年12月31日現在で10,000施設が共有されている。)が2014年半ばに完了したことに起因していた。

1.3.2.2.5 通信ライセンスの取得 - ポーランド

2015年10月にオレンジ・ポルスカは、高速移動体通信ネットワーク(4G)で使用するために、800MHz帯域における2つの5MHzの周波数ブロック及び2,600MHz帯域における3つの周波数ブロックを獲得した。このライセンスは2016年1月にオレンジ・ポルスカに付与されたため、2015年には通信ライセンスの取得は認識されなかった(「1.1.4 主な出来事」を参照のこと。))。

ポーランドにおける通信ライセンスの取得は、i)2014年において、2Gライセンスの更新に関連して、90百万ユーロに達し、ii)2013年において、主にTモバイル1,800MHz(4G)周波数の利用権の購入に関連して、63百万ユーロに達した。

1.3.2.2.6 追加情報 - ポーランド

ポーランド (12月31日現在)	2015年	2014年 比較可能 ベースの データ(1)	2014年実績 ベースの データ	比較可能 ベースの データの 増減率(1)	実績ベース のデータの 増減率	2013年実績 ベースの データ
収益(2)(3)	2,831	2,914	2,918	(2.9)%	(3.0)%	3,079
移動体通信サービス	1,314	1,366	1,365	(3.8)%	(3.7)%	1,456
移動体通信機器の販売	154	102	102	50.9%	51.0%	35
固定回線サービス	1,215	1,319	1,319	(7.9)%	(7.9)%	1,443
その他の収益	148	127	132	15.2%	11.9%	145
移動体通信サービス						
移動体通信サービス顧客数(4) (5)	15,906	15,629	15,629	1.8%	1.8%	15,325
契約顧客数	8,361	7,679	7,679	8.9%	8.9%	7,221
プリペイド顧客数	7,545	7,951	7,951	(5.1)%	(5.1)%	8,104
移動体通信ARPU(単位：ズロチ) (3)	30.3	31.5	31.5	(3.8)%	(3.8)%	34.5
固定回線サービス						
固定電話回線総数(4)	5,156	5,710	5,710	(9.7)%	(9.7)%	5,766
固定回線ブロードバンド・サー ビス顧客数(4)	2,105	2,241	2,241	(6.1)%	(6.1)%	2,301
固定回線ブロードバンドARPU(単 位：ズロチ)(3)	61.2	60.4	60.4	1.3%	1.3%	60.3

(1) 「1.5.1 比較可能ベースのデータ」を参照のこと。

(2) 単位：百万ユーロ。外部データ(「金融用語集」を参照のこと。)における収益の内訳。

(3) 「金融用語集」を参照のこと。

(4) 単位：千。期末時点のデータ。

(5) 仮想移動体通信事業者(MVNO)の顧客を除く。

1.3.2.3 ベルギー及びブルクセンブルク

ベルギー及びブルクセンブルク (12月31日現在。単位：百万ユーロ)	2015年	2014年 比較可能 ベースの データ(1)	2014年実績 ベースの データ	比較可能 ベースの データの 増減率(1)	実績ベース のデータの 増減率	2013年実績 ベースの データ
収益	1,235	1,249	1,249	(1.1)%	(1.1)%	1,462
EBITDA報告額	321	255	255	25.8%	25.8%	317
EBITDA報告額/収益	26.0%	20.5%	20.5%			21.7%
営業利益	119	(168)	(168)	N/A	N/A	(279)
営業利益/収益	9.6%	(13.5)%	(13.5)%			(19.1)%
CAPEX	193	215	215	(10.3)%	(10.3)%	199
CAPEX/収益	15.6%	17.2%	17.2%			13.6%

平均従業員数	1,564	1,620	1,620	(3.5)%	(3.5)%	1,801
--------	-------	-------	-------	--------	--------	-------

(1) 「1.5.1 比較可能ベースのデータ」を参照のこと。

1.3.2.3.1 収益 - ベルギー及びルクセンブルク

2015年と2014年の比較

ベルギー及びルクセンブルクの収益は、2015年に総額1,235百万ユーロとなり、2014年と比較して実績ベース及び比較可能ベースの両方で1.1%減少した。

ベルギー及びルクセンブルクの2014年から2015年の間における収益の14百万ユーロの減少は、主に規制価格の下落の影響に起因していた。

規制価格の下落の影響を除くと、ベルギー及びルクセンブルクの収益は、2014年から2015年の間に横ばいで推移した。

移動体通信サービス

移動体通信サービスによる収益は、2015年に総額1,006百万ユーロとなり、2014年と比較して実績ベース及び比較可能ベースの両方で1.3%減少した。

2014年から2015年の間における移動体通信サービスからの収益の13百万ユーロの減少は、主に規制価格の下落の影響に起因していた。

規制価格の下落の影響を除くと、移動体通信サービスによる収益は前年比で横ばいで推移した。移動体通信サービスからの収益は、特に、4G技術への急速な取り込みに後押しされた移動体通信データの通信量の急増により、恩恵を受けた。2015年12月31日現在、4G顧客の数は計1百万人であり、契約顧客の31.4%を占めている。ベルギーにおける移動体通信ARPUは1.3%増加した。

固定回線サービス

2015年の固定回線サービスからの収益は、総額80百万ユーロとなり、2014年と比較して実績ベース及び比較可能ベースの両方において13.8%減少した。

固定回線サービスからの収益の12百万ユーロの減少は、2014年から2015年の間における固定回線ブロードバンド・サービスからの収益(33.0%減少)及び固定回線ナローバンド・サービスからの収益(13.5%減少)の減少傾向を反映している。

固定回線ブロードバンド顧客基盤は年間で16.2%の減少を記録し、2015年12月31日現在で計32,000人となった。

2014年と2013年の比較

ベルギー及びルクセンブルクでは、2014年の収益は総額1,249百万ユーロとなり、2013年と比較して実績ベース及び比較可能ベースの両方において14.6%減少した。

ベルギー及びルクセンブルクの2013年から2014年の間における収益の213百万ユーロの減少は、主にi)顧客基盤に対する2013年の価格改定による影響、ii)移動体通信機器の販売の75百万ユーロの減少(単純な購入再販売活動の段階的な廃止及びエントリー・レベルのスマートフォンの販売増加に伴う電話機の平均販売価格の低下)、iii)規制価格の下落の影響、及びiv)影響度は低いが、固定回線サービスからの収益の減少に起因していた。

規制価格の下落の影響を除くと、ベルギー及びルクセンブルクの収益は、2013年から2014年の間に12.4%減少した。

移動体通信サービス

2014年の移動体通信サービスからの収益は総額1,019百万ユーロとなり、2013年と比較して実績ベース及び比較可能ベースの両方において9.2%減少した。

2013年から2014年の間における移動体通信サービスからの収益の103百万ユーロの減少は主に、移動体通信顧客基盤に対する2013年の価格改定による影響及び規制価格の下落の影響に起因していた。

規制価格の下落の影響を除くと、移動体通信サービスからの収益は、2013年から2014年の間に6.0%の減少となった。

移動体通信顧客基盤の顧客数は、2014年12月31日現在4.0百万人である。2014年12月31日現在、4G顧客数は508,000人であり、その16.1%が契約による顧客である。

固定回線サービス

固定回線サービスによる収益は、2014年に総額92百万ユーロとなり、2013年と比較して実績ベース及び比較可能ベースの両方で13.5%減少した。

2013年から2014年の間における固定回線サービスによる収益の15百万ユーロの減少は、固定回線ブロードバンド・サービスによる収益の減少傾向(36.0%減)を反映している。この減少傾向は主に、2013年5月以降のベルギーの住宅市場における固定回線サービスの販売中止によるものである。

固定回線ブロードバンド顧客基盤は年間で28.9%の減少を記録し、2014年12月31日現在で計38,000人となった。

1.3.2.3.2 EBITDA報告額 - ベルギー及びルクセンブルク

2015年と2014年の比較

ベルギー及びルクセンブルクの2015年におけるEBITDA報告額は総額321百万ユーロとなり、2014年と比較して**実績ベース及び比較可能ベース**の両方において25.8%増加した。

ベルギー及びルクセンブルクの2014年から2015年の間におけるEBITDA報告額の66百万ユーロの増加は、主にi)複数の訴訟が解決した後にプロキシマスから受け取った賠償金の54百万ユーロ、並びにサービス手数料及び事業者間費用の減少に起因しており、ii)収益の14百万ユーロの減少により部分的に相殺された。

2014年と2013年の比較

ベルギー及びルクセンブルクの2014年におけるEBITDA報告額は総額255百万ユーロとなり、2013年と比較して**実績ベース及び比較可能ベース**の両方において19.5%減少した。

ベルギー及びルクセンブルクの2013年から2014年の間におけるEBITDA報告額の62百万ユーロの減少は、主にi)ベルギー及びルクセンブルクにおける収益の213百万ユーロの減少、並びに影響度は低い、営業税及び賦課金の31百万ユーロの増加に起因しており、ii)EBITDA報告額に含まれる営業費用の156百万ユーロの減少(主に、販売費用の減少(販売ネットワークの再編による手数料の減少、獲得費用の減少及び電話機の購入の減少)、並びにサービス手数料及び事業者間費用の減少に関連していた。)により部分的に相殺された。

1.3.2.3.3 営業利益 - ベルギー及びルクセンブルク

2015年と2014年の比較

ベルギー及びルクセンブルクの2015年における営業利益は119百万ユーロとなり、2014年と比較して**実績ベース及び比較可能ベース**の両方において287百万ユーロ増加した。

ベルギー及びルクセンブルクの2014年から2015年の間における営業利益の287百万ユーロの増加は、主に以下の要因に起因していた。

- ・ ベルギーの2014年における229百万ユーロの減損に対して、2015年にはのれんの減損がなかったこと。この減損は、税圧力の高まりによる予想キャッシュ・フローへの影響及び企業向けサービス・セグメントにおける収益の減少を反映していた(連結財務書類に対する注記6を参照のこと。)
- ・ EBITDA報告額の66百万ユーロの増加。

2014年と2013年の比較

ベルギー及びルクセンブルクの営業利益は、**実績ベース及び比較可能ベース**の両方において、2013年のマイナス279百万ユーロに対して、2014年はマイナス168百万ユーロとなった。

ベルギー及びルクセンブルクの2013年から2014年の間における営業利益の111百万ユーロの増加は、主に以下に起因していた。

- ・ のれんの減損の179百万ユーロの増加(連結財務書類に対する注記6を参照のこと。)。これは、以下を認識した結果である。
 - ・ ベルギーの2014年における229百万ユーロの減損。これは、税圧力の高まりによる予想キャッシュ・フローへの影響及び企業向けサービス・セグメントにおける収益の減少を反映していた。
 - ・ 2013年の408百万ユーロの減損。これは、高まる競争圧力による短・中期的な影響(全ての市場プレイヤーの価格の全般的な下落)、契約期間のコミットメントの規制緩和、及び依然として限定的な融合サービス(モビスターが販売)の数を反映している。
- ・ EBITDA報告額の62百万ユーロの減少による部分的な相殺。

1.3.2.3.4 CAPEX - ベルギー及びルクセンブルク

2015年と2014年の比較

ベルギー及びルクセンブルクの2015年におけるCAPEXは総額193百万ユーロとなり、2014年と比較して**実績ベース及び比較可能ベース**の両方において10.3%減少した。

ベルギー及びルクセンブルクの2014年から2015年の間におけるCAPEXの22百万ユーロの減少は、主に、2014年の大型投資による高速移動体通信ブロードバンド・ネットワーク(4G)への投資の減少によるものであった。

2014年と2013年の比較

ベルギー及びルクセンブルクの2014年におけるCAPEXは総額215百万ユーロとなり、2013年と比較して**実績ベース及び比較可能ベース**の両方において8.2%増加した。

ベルギー及びルクセンブルクの2013年から2014年の間におけるCAPEXの16百万ユーロの増加は、主に、高速移動体通信ブロードバンド・ネットワーク(4G)への投資の増加に起因していた。

1.3.2.3.5 通信ライセンスの取得 - ベルギー及びルクセンブルク

2015年のベルギー及びルクセンブルクにおける通信ライセンスの取得は76百万ユーロとなり、これには2Gライセンスの更新が含まれていた。

2014年にベルギー及びルクセンブルクでは通信ライセンスは取得しなかった。

2013年のベルギー及びルクセンブルクにおける通信ライセンスの取得は120百万ユーロとなり、これには4Gライセンスの取得が含まれていた。

1.3.2.3.6 追加情報 - ベルギー及びルクセンブルク

ベルギー及びルクセンブルク (12月31日現在)	2015年	2014年 比較可能 ベースの データ(1)	2014年実績 ベースの データ	比較可能 ベースの データの 増減率(1)	実績ベース のデータの 増減率	2013年実績 ベースの データ
収益(2)(3)	1,235	1,249	1,249	(1.1)%	(1.1)%	1,462
移動体通信サービス	1,006	1,019	1,019	(1.3)%	(1.3)%	1,122
移動体通信機器の販売	128	131	131	(2.5)%	(2.5)%	206
固定回線サービス	80	92	92	(13.8)%	(13.8)%	107
その他の収益	21	7	7	257.3%	257.3%	27
移動体通信サービス						
移動体通信サービス顧客数(4) (5)	4,033	4,041	4,041	(0.2)%	(0.2)%	4,000
契約顧客数	3,194	3,153	3,153	1.3%	1.3%	3,030
プリペイド顧客数	839	888	888	(5.5)%	(5.5)%	969
移動体通信ARPU - ベルギー(単位：ユーロ)(3)	23.9	23.6	23.6	1.3%	1.3%	24.7
固定回線サービス						
固定電話回線数(4)	195	218	218	(10.3)%	(10.3)%	681
固定回線ブロードバンド・サービス顧客数(4)	32	38	38	(16.2)%	(16.2)%	53

(1) 「1.5.1 比較可能ベースのデータ」を参照のこと。

(2) 単位：百万ユーロ。外部データ(「金融用語集」を参照のこと。)における収益の内訳。

(3) 「金融用語集」を参照のこと。

(4) 単位：千。期末時点。

(5) 仮想移動体通信事業者(MVNO)の顧客を除く。

1.3.2.4 中欧諸国

中欧諸国 (12月31日現在。単位：百万ユーロ)	2015年	2014年 比較可能 ベースの データ(1)	2014年実績 ベースの データ	比較可能 ベースの データの 増減率(1)	実績ベース のデータの 増減率	2013年実績 ベースの データ
収益	1,648	1,625	1,760	1.4%	(6.3)%	2,175
EBITDA報告額	546	589	885	(7.2)%	(38.2)%	851
EBITDA報告額/収益	33.2%	36.2%	50.3%			39.1%
営業利益	188	284	575	(33.8)%	(67.3)%	507

営業利益/収益	11.4%	17.5%	32.7%			23.3%
CAPEX	263	264	279	(0.5)%	(5.6)%	321
CAPEX/収益	16.0%	16.3%	15.8%			14.8%
平均従業員数	5,246	5,354	5,850	(2.0)%	(10.3)%	6,986

(1) 「1.5.1 比較可能ベースのデータ」を参照のこと。

1.3.2.4.1 収益 - 中欧諸国

2015年と2014年の比較

2015年の中欧諸国の収益は総額1,648百万ユーロとなり、2014年と比較して実績ベースで6.3%減少し、比較可能ベースで1.4%増加した。

実績ベースでは、中欧諸国の収益は112百万ユーロ減少した。これは、i)連結範囲の変更及びその他の変更によるマイナスの影響(122百万ユーロ)(2014年4月9日のオレンジ・ドミニカーナの売却(107百万ユーロ)及び2015年9月3日のオレンジ・アルメニアの売却(15百万ユーロ)に関連していた。)、ii)外国為替変動のマイナスの影響(総額13百万ユーロ)に起因しており、iii)比較可能ベースでの有機的な変化(収益の23百万ユーロの増加)により部分的に相殺された。

比較可能ベースでは、中欧諸国の収益は、2014年から2015年の間に23百万ユーロ増加した。これは主に、ルーマニアにおける収益の39百万ユーロの増加(スロバキアにおける収益の20百万ユーロの減少により部分的に相殺された。)に起因していた。これらの2つの国では、規制価格の下落の影響が大きかった。

規制価格の下落の影響を除くと、中欧諸国の収益は、2014年から2015年の間に、比較可能ベースで3.5%(及び、移動体通信サービスからの収益は1.7%)の増加となった。

中欧諸国における移動体通信顧客基盤は、2015年12月31日現在で15.2百万人となり、比較可能ベースにおいて前年比で2.4%減少した。契約による顧客の数は7.9百万人(4.7%増)となり、2015年12月31日現在で移動体通信顧客基盤の51.9%(これに対し、前年は48.0%)を占めていた。

固定回線ブロードバンド顧客基盤は2015年12月31日現在で156,000人となり、前年比で16.4%増加した。これは主に、スロバキアでの好調な業績を反映している。

2014年と2013年の比較

2014年の中欧諸国の収益は総額1,760百万ユーロとなり、2013年と比較して実績ベースで19.1%、比較可能ベースで3.3%減少した。

実績ベースでは、中欧諸国の収益は、2013年から2014年の間に415百万ユーロ減少した。これは、i)連結範囲の変更及びその他の変更によるマイナスの影響(334百万ユーロ)(ほぼ大半が2014年4月9日のオレンジ・ドミニカーナの売却(333百万ユーロ)に関連していた。)、ii)外国為替変動のマイナスの影響(総額22百万ユーロ)(主に、ユーロに対するモルドバレウの実績による。)、及びiii)比較可能ベースでの有機的な変化(収益の59百万ユーロの減少)に起因していた。

比較可能ベースでは、中欧諸国の収益は、2013年から2014年の間に59百万ユーロ減少した。これは主に、規制価格の下落の影響に起因していた。

規制価格の下落の影響を除くと、中欧諸国の収益は、2013年から2014年の間に、比較可能ベースで1.9%の増加となった。

1.3.2.4.2 EBITDA報告額 - 中欧諸国

2015年と2014年の比較

2015年の中欧諸国のEBITDA報告額は総額546百万ユーロとなり、2014年と比較して実績ベースで38.2%、比較可能ベースで7.2%減少した。

実績ベースでは、中欧諸国のEBITDA報告額は、2014年から2015年の間に339百万ユーロ減少した。これは、i)連結範囲の変更及びその他の変更によるマイナスの影響(289百万ユーロ)(2014年4月9日のオレンジ・ドミニカーナの売却に関連していた。)、ii)外国為替変動のマイナスの影響(総額7百万ユーロ)、及びiii)比較可能ベースでの有機的な変化(EBITDA報告額の43百万ユーロの減少)に起因していた。

比較可能ベースでは、中欧諸国のEBITDA報告額は、2014年から2015年の間に43百万ユーロ減少した。これは主に、i)販売費用の50百万ユーロの増加(主にルーマニアにおけるものであり、電話機の購入及びその他の販売製品の増加に関連していた。)、並びにii)サービス手数料及び事業者間費用の23百万ユーロの増加に起因しており、iii)収益の23百万ユーロの増加により部分的に相殺された。

2014年と2013年の比較

2014年の中欧諸国のEBITDA報告額は総額885百万ユーロとなり、2013年と比較して実績ベースで4.0%、比較可能ベースで36.7%増加した。

実績ベースでは、中欧諸国のEBITDA報告額は、2013年から2014年の間に34百万ユーロ増加した。これは、i)連結範囲の変更及びその他の変更によるマイナスの影響(194百万ユーロ)(主に2014年4月9日のオレンジ・ドミニカーナの売却(120百万ユーロ)及び2013年のオレンジ・オーストリアの売却益(73百万ユーロ)に関連していた。)、ii)外国為替変動のマイナスの影響(総額10百万ユーロ)を含んでおり、iii)比較可能ベースでの有機的な変化(EBITDA報告額の238百万ユーロの増加)により相殺して余りがあるものであった。

比較可能ベースでは、中欧諸国のEBITDA報告額は、2013年から2014年の間に238百万ユーロ増加した。これは主に、i)2014年に認識された、オレンジ・ドミニカーナの売却による280百万ユーロの利益によるものであり、ii)収益の59百万ユーロの減少により部分的に相殺された。

1.3.2.4.3 営業利益 - 中欧諸国

2015年と2014年の比較

2015年の中欧諸国の営業利益は総額188百万ユーロとなり、2014年と比較して実績ベースで67.3%、比較可能ベースで33.8%減少した。

実績ベースでは、中欧諸国の営業利益は、2014年から2015年の間に387百万ユーロ減少した。これは、i)連結範囲の変更及びその他の変更によるマイナスの影響(287百万ユーロ)(主に2014年4月9日のオレンジ・ドミニカーナの売却(289百万ユーロ)に関連していた。)、ii)外国為替変動のマイナスの影響(総額4百万ユーロ)、及びiii)比較可能ベースでの有機的な変化(営業利益の96百万ユーロの減少)に起因していた。

比較可能ベースでは、中欧諸国の営業利益は、2014年から2015年の間に96百万ユーロ減少した。これは、i)EBITDA報告額の43百万ユーロの減少、ii)2015年に認識された、アルメニアにおける固定資産の減損の27百万ユーロ(連結財務書類に対する注記7を参照のこと。)、並びにiii)減価償却費及び償却費の26百万ユーロの増加に起因していた。

2014年と2013年の比較

2014年の中欧諸国の営業利益は総額575百万ユーロとなり、2013年と比較して実績ベースで13.4%、比較可能ベースで55.6%増加した。

実績ベースでは、中欧諸国の営業利益は、2013年から2014年の間に68百万ユーロ増加した。これは、i)連結範囲の変更及びその他の変更によるマイナスの影響(131百万ユーロ)(主に、2013年のオレンジ・オーストリアの売却益(73百万ユーロ)及び2014年4月9日のオレンジ・ドミニカーナの売却(56百万ユーロ)が含まれている。)、ii)外国為替変動のマイナスの影響(総額7百万ユーロ)を含んでおり、iii)比較可能ベースでの有機的な変化(営業利益の206百万ユーロの増加)により相殺して余りがあるものであった。

比較可能ベースでは、中欧諸国の営業利益は、2013年から2014年の間に206百万ユーロ増加した。これは、EBITDA報告額の238百万ユーロの増加(減価償却費及び償却費の32百万ユーロの増加により部分的に相殺された。)に起因していた。

1.3.2.4.4 CAPEX - 中欧諸国

2015年と2014年の比較

2015年の中欧諸国のCAPEXは総額263百万ユーロとなり、2014年と比較して実績ベースで5.6%、比較可能ベースで0.5%減少した。

実績ベースでは、中欧諸国のCAPEXは、2014年から2015年の間に16百万ユーロ減少した。これは主に、連結範囲の変更及びその他の変更によるマイナスの影響(14百万ユーロ)に起因しており、i)2014年4月9日のオレンジ・ドミニカーナの売却(9百万ユーロ)、及びii)2015年9月3日のオレンジ・アルメニアの売却(5百万ユーロ)に関連していた。

比較可能ベースでは、中欧諸国のCAPEXは、2014年から2015年の間に横ばいで推移した。

2014年と2013年の比較

2014年の中欧諸国のCAPEXは総額279百万ユーロとなり、2013年と比較して実績ベースで13.2%減少し、比較可能ベースで3.5%増加した。

実績ベースでは、中欧諸国のCAPEXは、2013年から2014年の間に42百万ユーロ減少した。これは、i)連結範囲の変更及びその他の変更によるマイナスの影響(50百万ユーロ)(主に、2014年4月9日のオレンジ・ドミニカーナの売却(49百万ユーロ)に関連していた。)、ii)外国為替変動のマイナスの影響(総額2百万ユーロ)に起因しており、iii)比較可能ベースでの有機的な変化(CAPEXの10百万ユーロの増加)により部分的に相殺された。

比較可能ベースでは、中欧諸国のCAPEXは、2013年から2014年の間に10百万ユーロ増加した。これは主に、全ての中欧諸国における高速移動体通信ブロードバンド・ネットワーク(4G)への投資の増加によるものであった。

1.3.2.4.5 通信ライセンスの取得 - 中欧諸国

2015年の中欧諸国における通信ライセンスの取得は、モルドバにおいて13百万ユーロであった。

2014年の中欧諸国における通信ライセンスの取得は、326百万ユーロであった。これには主に、i)ルーマニアにおける周波数の利用料の固定部分の資産計上(231百万ユーロ)、ii)スロバキアにおける4Gライセンスの取得及び周波数の利用料の固定部分の資産計上(66百万ユーロ)、並びにiii)モルドバにおける2Gライセンスの更新(29百万ユーロ)が含まれている。

2013年の中欧諸国における通信ライセンスの取得は、237百万ユーロであった。これには主に、ルーマニアにおける2Gライセンスの更新(143百万ユーロ)及び4Gライセンスの取得(73百万ユーロ)が含まれていた。

1.3.2.4.6 追加情報 - 中欧諸国

中欧諸国 (12月31日現在)	2015年	2014年 比較可能 ベースの データ(1)	2014年実績 ベースの データ	比較可能 ベースの データの 増減率(1)	実績ベース のデータの 増減率	2013年実績 ベースの データ
収益(2)(3)	1,648	1,625	1,760	1.4%	(6.3)%	2,175
移動体通信サービス	1,358	1,368	1,489	(0.7)%	(8.9)%	1,887
移動体通信機器の販売	115	93	101	23.1%	13.6%	112
固定回線サービス	130	125	125	4.4%	4.2%	114
その他の収益	45	39	45	15.5%	3.7%	62
移動体通信サービス						
移動体通信サービス顧客数 (4)(5)	15,212	15,593	16,225	(2.4)%	(6.2)%	19,376
契約顧客数	7,860	7,509	7,785	4.7%	1.0%	8,163
プリペイド顧客数	7,352	8,084	8,440	(9.1)%	(12.9)%	11,214
固定回線サービス						
固定回線ブロードバンド・ サービス顧客数(4)	156	134	134	16.4%	16.4%	128

(1) 「1.5.1 比較可能ベースのデータ」を参照のこと。

(2) 単位：百万ユーロ。外部データ(「金融用語集」を参照のこと。)における収益の内訳。

(3) 「金融用語集」を参照のこと。

(4) 単位：千。期末時点。

(5) 仮想移動体通信事業者(MVNO)の顧客を除く。

1.3.3 アフリカ及び中東

アフリカ及び中東 (12月31日現在。単位：百万ユーロ)	2015年	2014年 比較可能 ベースの データ(1)	2014年実績 ベースの データ	比較可能 ベースの データの 増減率(1)	実績ベース のデータの 増減率	2013年実績 ベースの データ
収益	4,899	4,659	4,286	5.1%	14.3%	4,062
EBITDA報告額	1,529	1,591	1,367	(3.9)%	11.8%	1,330
EBITDA報告額/収益	31.2%	34.1%	31.9%			32.8%
営業利益	463	404	284	14.7%	63.3%	93
営業利益/収益	9.5%	8.7%	6.6%			2.3%
CAPEX	922	850	779	8.5%	18.4%	701
CAPEX/収益	18.8%	18.2%	18.2%			17.3%
平均従業員数	14,356	14,187	15,666	1.2%	(8.4)%	15,944

(1) 「1.5.1 比較可能ベースのデータ」を参照のこと。

1.3.3.1 収益 - アフリカ及び中東

2015年と2014年の比較

2015年のアフリカ及び中東の収益は総額4,899百万ユーロとなり、2014年と比較して実績ベースで14.3%、比較可能ベースで5.1%増加した。

実績ベースでは、アフリカ及び中東の収益は、2014年から2015年の間に613百万ユーロ増加した。これは、以下の要因に起因していた。

- ・ 外国為替変動のプラスの影響(238百万ユーロ)。これは主に、ユーロに対するエジプトポンド、ヨルダンディナール及びギニアフランの実績を考慮したことによるものである。
- ・ 連結範囲の変更及びその他の変更によるプラスの影響(135百万ユーロ)。これには主に、i)株式公開買付後の2015年7月1日におけるメディ・テレコム完全連結(248百万ユーロ)が含まれており、ii)2014年11月11日のオレンジ・ウガンダの売却及び2014年12月31日(支配喪失の認識後)のテレコム・ケニアの持分法による会計処理に伴う、東アフリカの資産ポートフォリオの見直し(112百万ユーロ)により、部分的に相殺された。
- ・ 比較可能ベースでの有機的な変化(収益の240百万ユーロの増加)。

比較可能ベースでは、アフリカ及び中東の収益は、2014年から2015年の間に240百万ユーロ増加した。これは主に、i)コートジボワール(主に、移動体通信サービスからの81百万ユーロ)、ii)エジプト(同じく、移動体通信サービスにおいて急増した54百万ユーロ)、iii)コンゴ民主共和国(44百万ユーロ)、iv)マリ(41百万ユーロ)、及びv)ギニア(33百万ユーロ)における収益の増加に起因していた。

2014年と2013年の比較

2014年のアフリカ及び中東の収益は総額4,286百万ユーロとなり、2013年と比較して実績ベースで5.5%、比較可能ベースで7.1%増加した。

実績ベースでは、アフリカ及び中東の収益は、2013年から2014年の間に224百万ユーロ増加した。これは、i)外国為替変動のマイナスの影響(総額52百万ユーロ)(主に、ユーロに対するエジプトポンドの実績を考慮したことによるものである。)、及びii)連結範囲の変更及びその他の変更によるマイナスの影響(9百万ユーロ)を含んでおり、iii)比較可能ベースでの有機的な変化(収益の285百万ユーロの増加)によって相殺されても余りあるものであった。

比較可能ベースでは、アフリカ及び中東の収益は、2013年から2014年の間に285百万ユーロ増加した。これは主に、i)マリ(72百万ユーロ)、ii)ギニア(59百万ユーロ)、iii)コートジボワール(56百万ユーロ)、iv)エジプト(44百万ユーロ)、及びv)コンゴ民主共和国(25百万ユーロ)における収益の増加に起因していた。

1.3.3.2 EBITDA報告額 - アフリカ及び中東

2015年と2014年の比較

2015年のアフリカ及び中東のEBITDA報告額は総額1,529百万ユーロとなり、2014年と比較して実績ベースで11.8%増加し、比較可能ベースでは3.9%減少した。

実績ベースでは、アフリカ及び中東のEBITDA報告額は、2014年から2015年の間に162百万ユーロ増加した。これは、以下の要因に起因していた。

- ・ 連結範囲の変更及びその他の変更によるプラスの影響(149百万ユーロ)。これには、i)2015年7月1日におけるメディ・テレコム完全連結(77百万ユーロ)、並びにii)2014年11月11日のオレンジ・ウガンダの売却及び2014年12月31日のテレコム・ケニアの持分法による会計処理に伴う、東アフリカの資産ポートフォリオの見直し(72百万ユーロ)が含まれていた。
- ・ 外国為替変動のプラスの影響(75百万ユーロ)。
- ・ 比較可能ベースでの有機的な変化(EBITDA報告額の62百万ユーロの減少)により、部分的に相殺された。

比較可能ベースでは、アフリカ及び中東のEBITDA報告額は、2014年から2015年の間に62百万ユーロ減少した。これは、主に以下の要因に起因していた。

- ・ その他の営業費用の160百万ユーロの増加。これは主に、資産ポートフォリオの再編によるマイナスの影響によるものである。
- ・ 外部購入費の132百万ユーロの増加。これは主に、i)通信量の増加及びネットワークの拡大による、技術的業務及び保守に関する外部委託費用の増加、ii)サービス手数料及び事業者間費用の増加、iii)不動産費用の増加、並びにiv)販売費用の増加によるものである。
- ・ 収益の240百万ユーロの増加により部分的に相殺された。

2014年と2013年の比較

2014年のアフリカ及び中東のEBITDA報告額は総額1,367百万ユーロとなり、2013年と比較して実績ベースで2.8%、比較可能ベースで3.8%増加した。

実績ベースでは、アフリカ及び中東のEBITDA報告額は、2013年から2014年の間に37百万ユーロ増加した。これは、外国為替変動のマイナスの影響(総額16百万ユーロ)を含んでおり、i)連結範囲の変更及びその他の変更によるプラスの影響(3百万ユーロ)、並びにii)比較可能ベースでの有機的な変化(EBITDA報告額の50百万ユーロの増加)によって相殺されても余りあるものであった。

比較可能ベースでは、アフリカ及び中東のEBITDA報告額は、2013年から2014年の間に50百万ユーロ増加した。これは主に、収益の285百万ユーロの増加に起因しており、i)営業税及び賦課金の89百万ユーロの増加(特に、コートジボワール、エジプト及びマリにおける税圧力の高まりによる。)、ii)販売費用(特に、小売手数料)の54百万ユーロの増加、iii)売却(損)益の33百万ユーロの悪化、iv)通信量の増加及びネットワークの拡大による、技術的業務及び保守に関する外部委託費用の32百万ユーロの増加、並びにv)人件費の30百万ユーロの増加により部分的に相殺された。

1.3.3.3 営業利益 - アフリカ及び中東

2015年と2014年の比較

2015年のアフリカ及び中東の営業利益は総額463百万ユーロとなり、2014年と比較して実績ベースで63.3%、比較可能ベースで14.7%増加した。

実績ベースでは、アフリカ及び中東の営業利益は、2014年から2015年の間に179百万ユーロ増加した。これは主に、以下の要因に起因していた。

- ・ i)連結範囲の変更及びその他の変更によるプラスの影響(129百万ユーロ)(主に、2014年11月11日のオレンジ・ウガンダの売却及び2014年12月31日のテレコム・ケニアの持分法による会計処理に伴う、東アフリカの資産ポートフォリオの見直し(140百万ユーロ)が含まれている。)。ii)外国為替変動のマイナスの影響(9百万ユーロ)により部分的に相殺された。
- ・ 比較可能ベースでの有機的な変化(営業利益の59百万ユーロの増加)。

比較可能ベースでは、アフリカ及び中東の営業利益は、2014年から2015年の間に59百万ユーロ増加した。これは主に、以下の要因に起因していた。

- ・ 関連会社及びジョイント・ベンチャーの持分法投資利益(損失)の181百万ユーロの増加。これは主に、2014年に比較可能ベースで206百万ユーロ(実績ベースでは178百万ユーロ)の減損を認識したことによるものである。
- ・ EBITDA報告額の62百万ユーロの減少、並びに減価償却費及び償却費の60百万ユーロの増加により、部分的に相殺された。

2014年と2013年の比較

2014年のアフリカ及び中東の営業利益は総額284百万ユーロとなり、2013年と比較して実績ベースで191百万ユーロ、比較可能ベースで158百万ユーロ増加した。

実績ベースでは、アフリカ及び中東の営業利益は、2013年から2014年の間に191百万ユーロ増加した。これは主に、i)連結範囲の変更及びその他の変更によるプラスの影響(32百万ユーロ)(2014年11月11日のオレンジ・ウガンダの売却及び2014年12月31日のテレコム・ケニアの持分法による会計処理に伴う、東アフリカの資産ポートフォリオの見直しに関連していた。)、並びにii)比較可能ベースでの有機的な変化(営業利益の158百万ユーロの増加)に起因していた。

比較可能ベースでは、アフリカ及び中東の営業利益は、2013年から2014年の間に158百万ユーロ増加した。これは主に、i)2013年のコンゴ民主共和国における89百万ユーロの減損(成長見通しの見直しを反映していた。)に対して、2014年にはのれんの減損がなかったこと、及びii)EBITDA報告額の50百万ユーロの増加に起因していた。

1.3.3.4 CAPEX - アフリカ及び中東

2015年と2014年の比較

2015年のアフリカ及び中東のCAPEXは総額922百万ユーロとなり、2014年と比較して実績ベースで18.4%、比較可能ベースで8.5%増加した。

実績ベースでは、アフリカ及び中東のCAPEXは、2014年から2015年の間に143百万ユーロ増加した。これは、以下の要因に起因していた。

- ・ 外国為替変動のプラスの影響(44百万ユーロ)。
- ・ 連結範囲の変更及びその他の変更によるプラスの影響(27百万ユーロ)。これは主に、i)2015年7月1日におけるメディ・テレコムの完全連結(53百万ユーロ)を含んでおり、ii)2014年11月11日のオレンジ・ウガンダの売却及び2014年12月31日のテレコム・ケニアの持分法による会計処理に伴う、東アフリカの資産ポートフォリオの見直し(26百万ユーロ)により、部分的に相殺された。
- ・ 比較可能ベースでの有機的な変化(72百万ユーロの増加)。

比較可能ベースでは、アフリカ及び中東のCAPEXは、2014年から2015年の間に72百万ユーロ増加した。これは主に、成長を支えるための、高速移動体通信ブロードバンド・ネットワーク(4G。「1.1.4 主な出来事」及び「1.2.5.3 投資計画」を参照のこと。)への投資の拡大によるものであった。加えて、3Gネットワークは、カメルーン及びギニアビサウで最終的に販売開始となり、現在は全ての国で利用可能になっている。

2014年と2013年の比較

2014年のアフリカ及び中東のCAPEXは総額779百万ユーロとなり、2013年と比較して実績ベースで11.1%、比較可能ベースで13.0%増加した。

実績ベースでは、アフリカ及び中東のCAPEXは、2013年から2014年の間に78百万ユーロ増加した。これは、i)外国為替変動のマイナスの影響(総額9百万ユーロ)、並びにii)連結範囲の変更及びその他の変更によるマイナスの影響(2百万ユーロ)を含んでおり、iii)比較可能ベースでの有機的な変化(CAPEXの89百万ユーロの増加)によって相殺されても余りあるものであった。

比較可能ベースでは、アフリカ及び中東のCAPEXは、2013年から2014年の間に89百万ユーロ増加した。これは主に、利用の急増と収益の成長を支えるための、特にエジプト、カメルーン、ギニア、ニジェール及びマリにおける移動体通信アクセス・ネットワークへの投資の拡大に起因していた。

1.3.3.5 通信ライセンスの取得 - アフリカ及び中東

2015年のアフリカ及び中東における通信ライセンスの取得は、217百万ユーロとなった。これは主に、i)カメルーンにおけるユニバーサル・ライセンスの取得(114百万ユーロ)、及びii)ヨルダンにおける4Gライセンスの取得(91百万ユーロ)に関するものであった。

アフリカ及び中東における通信ライセンスの取得は、i)2014年は、57百万ユーロ(主に、ヨルダンにおける2Gライセンスの更新(56百万ユーロ)から成る。)、ii)2013年は16百万ユーロであった。

1.3.3.6 追加情報 - アフリカ及び中東

アフリカ及び中東 (12月31日現在)	2015年	2014年 比較可能 ベースの データ(1)	2014年実績 ベースの データ	比較可能 ベースの データの 増減率(1)	実績ベース のデータの 増減率	2013年実績 ベースの データ
収益(2)(3)	4,899	4,659	4,286	5.1%	14.3%	4,062
移動体通信サービス	3,953	3,695	3,336	7.0%	18.5%	3,112
移動体通信機器の販売	78	75	74	4.7%	6.3%	55
固定回線サービス	770	791	789	(2.7)%	(2.3)%	794
その他の収益	98	98	87	(0.7)%	10.7%	101
移動体通信サービス						
移動体通信サービス顧客数 (4)(5)	110,243	105,890	97,494	4.1%	13.1%	88,010
契約顧客数	8,930	8,267	7,808	8.0%	14.4%	6,320
プリペイド顧客数	101,313	97,623	89,686	3.8%	13.0%	81,690
固定回線サービス						
固定電話回線総数(4)	1,151	1,190	1,190	(3.2)%	(3.2)%	1,323
固定回線ブロードバンド・ サービス顧客数(4)	869	866	866	0.4%	0.4%	823

(1) 「1.5.1 比較可能ベースのデータ」を参照のこと。

(2) 単位：百万ユーロ。外部データ(「金融用語集」を参照のこと。)における収益の内訳。

(3) 「金融用語集」を参照のこと。

(4) 単位：千。期末時点。

(5) 仮想移動体通信事業者(MVN0)の顧客を除く。

1.3.4 企業向け

企業向け (12月31日現在。単位：百万ユーロ)	2015年	2014年 比較可能 ベースの データ(1)	2014年 実績ベースの データ	比較可能 ベースの データの 増減率(1)	実績ベースの データの 増減率	2013年 実績ベースの データ
収益	6,405	6,465	6,299	(0.9)%	1.7%	6,513
EBITDA報告額	898	877	910	2.4%	(1.4)%	1,004
EBITDA報告額/収益	14.0%	13.6%	14.5%			15.4%
営業利益	534	524	552	2.0%	(3.3)%	642
営業利益/収益	8.3%	8.1%	8.8%			9.9%
CAPEX	325	336	325	(3.3)%	0.1%	311
CAPEX/収益	5.1%	5.2%	5.2%			4.8%
平均従業員数	20,415	20,538	20,728	(0.6)%	(1.5)%	20,859

(1) 「1.5.1 比較可能ベースのデータ」を参照のこと。

1.3.4.1 収益 - 企業向け

企業向けの収益は、以下のプロダクト・ラインに従って表示されている。

- ・ 音声サービスには、従来型音声サービス(PSTNアクセス)、ボイスオーバー・インターネット・プロトコル・サービス(VoIP)、電話会議サービス及びコールセンターへの着信通信量が含まれている。
- ・ データ・サービスには、現在もオレンジ・ビジネス・サービスが提供している従来型データ・ソリューション(フレーム・リレー、Transrel、リース回線、ナローバンド)、IP-VPN等の一定の成熟に達したソリューション、及び衛星又は光ファイバーによるアクセス等のブロードバンド・インフラ製品が含まれている。また、データ・サービスには、放送及びビジネス・エブリウェアのローミング・サービスも含まれている。
- ・ IT及び統合サービスには、ユニファイド・コミュニケーション及び協調サービス(LAN及び電話、通知、統合、プロジェクト管理)、ホスティング及びインフラ・サービス(クラウド・コンピューティングを含む。)、アプリケーション・サービス(顧客関係の管理及びその他のアプリケーション・サービス)、セキュリティ・サービス、ビデオ会議サービス、並びに上記製品及びサービスに関連する機器の販売が含まれている。

2015年と2014年の比較

2015年の企業向けの収益は総額6,405百万ユーロとなり、2014年と比較して実績ベースで1.7%増加し、比較可能ベースでは0.9%減少した。

実績ベースでは、企業向けの収益は、2014年から2015年の間に106百万ユーロ増加した。これは、外国為替変動のプラスの影響(総額200百万ユーロ)(主に、ユーロに対する米ドルの実績によるものである。)に起因しており、i)連結範囲の変更及びその他の変更によるマイナスの影響(34百万ユーロ)(主に、2015年4月13日のAlmerysの売却(33百万ユーロ)に関連していた。)、並びにii)比較可能ベースでの有機的な変化(収益の60百万ユーロの減少)により部分的に相殺された。

比較可能ベースでは、企業向けの収益は、2014年から2015年の間に60百万ユーロ減少した。これは、i)音声サービスからの収益の減少(87百万ユーロ)及びデータ・サービスからの収益の減少(49百万ユーロ)に起因しており、ii)IT及び統合サービスからの収益の増加(76百万ユーロ)により部分的に相殺された。全体的に、2014年から2015年の間における企業向けの収益の0.9%減少は、減少傾向の鈍化(主に、従来型音声及びデータ・サービスに後押しされた。)を反映していた。この改善した実績は、i)従来型音声及びデータ・サービスにおける減少傾向の鈍化、ii)主に海外における(フランスでは、価格下落圧力により成長が相殺された。)IP-VPNの安定、並びにiii)主にセキュリティ及びクラウドのサービス並びに統合サービスにおける成長の推進力によるものであった。

音声サービス

2015年の音声サービスからの収益は総額1,528百万ユーロとなり、2014年と比べて**比較可能ベース**で5.4%減少した。この減少幅は、前事業年度(2014年の7.2%減少)を下回っていた。実際に、2014年から2015年の間の従来型固定回線電話サービスにおける8.3%の減少傾向は、電話回線数の減少ペースの鈍化及び価格下落圧力の緩和により、2013年から2014年の間の減少を下回った。加えて、顧客関係サービスの3.3%減少は、VoIP(2.5%増)及び電話会議サービス(16.0%増)の増加により相殺された。

データ・サービス

2015年のデータ・サービスからの収益は2,959百万ユーロとなり、2014年と比べて**比較可能ベース**で1.6%減少した。この傾向は、前事業年度(2014年の3.6%減少)と比べてわずかに改善した。この活動は、上述した通り、従来型データ・サービスからの収益における実績ベースでの減少(12.1%減)の鈍化(特に、IP-VPNの安定(2014年の0.7%減少に対して0.9%の増加)による。)を特長としている。IP-VPNの増加は、アクセス数の増加(1.2%増)及び速度に下支えされており、特にフランスにおける価格への圧力を相殺しても余りあるものであった。

IT及び統合サービス

2015年のIT及び統合サービスからの収益は1,918百万ユーロとなり、2014年と比べて**比較可能ベース**で4.1%増加した。この増加は、主に統合サービス(6.8%増)、セキュリティ・サービス(24.2%増)、クラウド・サービス(10.2%増)及び画像関連サービス(テレプレゼンス、7.7%増)に後押しされた。

2014年と2013年の比較

企業向けの収益は、2014年に総額6,299百万ユーロとなり、2013年と比較して実績ベースで3.3%、比較可能ベースで2.3%減少した。

実績ベースでは、企業向けの収益は、2013年から2014年の間に214百万ユーロ減少した。これは主に、i)連結範囲の変更及びその他の変更による37百万ユーロのマイナスの影響(主に、2013年5月31日のエトラリ・トレーディング・ソリューションズの売却(32百万ユーロ)を含んでいる。)、ii)外国為替変動による28百万ユーロのマイナスの影響(主に、ユーロに対するロシアルーブルの変動による。)、並びにiii)比較可能ベースにおける有機的な変化(収益の149百万ユーロの減少)により説明される。

比較可能ベースでは、企業向けの収益は、2013年から2014年の間に149百万ユーロ減少した。これは、従来型の音声及びデータ・サービスの減少傾向を反映している。かかる減少は2つの期間の間に、価格の上昇並びにIT及び統合サービスのさらなる増加(特にセキュリティ、クラウド及び画像サービス、並びにIP-VPNアクセスの安定化における。)によっても相殺されなかった。

音声サービス

比較可能ベースでは、音声サービスによる収益は、2013年と比較して7.2%減少して1,613百万ユーロとなった。2つの期間の間に、従来型固定回線電話における9.8%の減少傾向及び顧客関係サービスの8.9%の縮小は、VoIP及びサービスの増加により部分的に相殺されるにとどまった。

データ・サービス

比較可能ベースでは、データ・サービスによる収益は2014年に2,900百万ユーロとなり、2013年と比較して比較可能ベースで3.6%減少した。2つの期間の間に、従来型データ・サービスの21.3%の減少及びIP-VPNの0.7%の縮小を記録した。容量及び速度が着実に拡大しているにもかかわらず、IP-VPNは依然として一定の価格圧力を受けている。

IT及び統合サービス

IT及び統合サービスの収益は2014年に1,786百万ユーロとなり、2013年と比較して**比較可能ベース**で4.9%増加した。2つの期間の間に、かかる増加は市場の伸びを上回ったが、これは主に、セキュリティ・サービスの26.5%の増加及びクラウド・サービスの11%の増加に支えられている。

1.3.4.2 EBITDA報告額 - 企業向け

2015年と2014年の比較

2015年の企業向けのEBITDA報告額は総額898百万ユーロとなり、2014年と比較して実績ベースで1.4%減少し、比較可能ベースでは2.4%増加した。

実績ベースでは、企業向けのEBITDA報告額は、2014年から2015年の間に12百万ユーロ減少した。これは主に、以下の要因に起因していた。

- ・ 連結範囲の変更及びその他の変更によるマイナスの影響(52百万ユーロ)。これには主に、i)2014年1月21日のArkadinの売却(22百万ユーロ)、及びii)株式公開買付け後の2015年4月1日におけるクラウドワットの完全連結(19百万ユーロ)が含まれていた。
- ・ i)外国為替変動のプラスの影響(総額19百万ユーロ)、及びii)比較可能ベースでの変化(EBITDA報告額の21百万ユーロの増加)により部分的に相殺された。

比較可能ベースでは、企業向けのEBITDA報告額は、2014年から2015年の間に21百万ユーロ増加した。これは主に、以下の要因に起因していた。

- ・ EBITDA報告額に含まれる営業費用の81百万ユーロの減少。これは主に、i)サービス手数料及び事業者間費用の57百万ユーロの減少(フランスでの従来型ネットワークの減少及び海外での収益性改善に向けた活動に関連していた。)、並びにii)売却(損)益の30百万ユーロの増加によるものである。
- ・ 収益の60百万ユーロの減少により部分的に相殺された。

2014年と2013年の比較

企業向けのEBITDA報告額は2014年に総額910百万ユーロとなり、2013年と比較して実績ベースで9.3%、比較可能ベースで10.4%減少した。

実績ベースでは、企業向けのEBITDA報告額は2013年から2014年の間に94百万ユーロ減少した。これは主に、i)外国為替変動による10百万ユーロのプラスの影響を含んでおり、ii)比較可能ベースにおける有機的な変化(EBITDA報告額の106百万ユーロの減少)により相殺して余りあるものである。

比較可能ベースでは、企業向けのEBITDA報告額は2013年から2014年の間に106百万ユーロ減少した。これは主に、以下の要因に起因している。

- ・ i)収益の149百万ユーロの減少、ii)人件費の43百万ユーロの増加(特に、サービスにおける。)、及びiii)事業再編費用の25百万ユーロの増加。
- ・ i)サービス手数料及び事業者間費用の73百万ユーロの減少(国際的な収益性の改善及び従来型データ・ネットワークの活動量の減少に関連する。)、ii)その他のネットワーク支出及びIT費用の31百万ユーロの減少、iii)厳格な支出管理による経費の削減、並びにiv)売却益の25百万ユーロの増加による部分的な相殺。

1.3.4.3 営業利益 - 企業向け

2015年と2014年の比較

2015年の企業向けの営業利益は総額534百万ユーロとなり、2014年と比較して実績ベースで3.3%減少し、比較可能ベースでは2.0%増加した。

実績ベースでは、企業向けの営業利益は、2014年から2015年の間に18百万ユーロ減少した。これは主に、以下の要因に起因していた。

- ・ 連結範囲の変更及びその他の変更によるマイナスの影響(46百万ユーロ)。これには主に、i)2014年1月21日のArkadinの売却(22百万ユーロ)、及びii)株式公開買付け後の2015年4月1日におけるクラウドワットの完全連結(16百万ユーロ)が含まれていた。
- ・ i)外国為替変動のプラスの影響(総額18百万ユーロ)、及びii)比較可能ベースでの変化(営業利益の10百万ユーロの増加)により部分的に相殺された。

比較可能ベースでは、企業向けの営業利益は、主にEBITDA報告額の21百万ユーロの増加により、2014年から2015年の間に10百万ユーロ増加した。

2014年と2013年の比較

企業向けの営業利益は2014年に総額552百万ユーロとなり、2013年と比較して実績ベースで13.9%、比較可能ベースで15.4%減少した。

実績ベースでは、企業向けの営業利益は2013年から2014年の間に90百万ユーロ減少した。これは主に、i)外国為替変動によるプラスの影響(10百万ユーロ)、及びii)比較可能ベースにおける有機的な変化(営業利益の101百万ユーロの減少)を含んでいる。

比較可能ベースでは、企業向けの営業利益は2013年から2014年の間に101百万ユーロ減少した。これは主に、EBITDA報告額の106百万ユーロの減少により説明される。

1.3.4.4 CAPEX - 企業向け

2015年と2014年の比較

2015年の企業向けのCAPEXは325百万ユーロとなり、2014年と比較して実績ベースで0.1%増加し、**比較可能ベース**では3.3%減少した。

比較可能ベースでは、企業向けのCAPEXは2014年から2015年の間に11百万ユーロ減少した。これは、営業活動の変更に関連する資本的支出の管理によるものであった。

2014年と2013年の比較

2014年の企業向けのCAPEXは総額325百万ユーロとなり、2013年と比較して実績ベースで4.4%、比較可能ベースで5.3%増加した。

比較可能ベースでは、企業向けのCAPEXは、2013年から2014年の間に17百万ユーロ増加した。これは主に、現在進行中のプロジェクトにおいて顧客向けに導入した機器が増加したことにより起因していた。

1.3.4.5 追加情報 - 企業向け

企業向け (12月31日現在)	2015年	2014年		比較可能		2013年
		比較可能 ベースの データ(1)	実績ベースの データ	ベースの データの 増減率(1)	実績ベースの データの 増減率	実績ベースの データ

収益(2)	6,405	6,465	6,299	(0.9)%	1.7%	6,513
音声サービス	1,528	1,615	1,613	(5.4)%	(5.3)%	1,748
データ・サービス	2,959	3,008	2,900	(1.6)%	2.0%	3,018
IT及び統合サービス	1,918	1,842	1,786	4.1%	7.4%	1,747
フランスにおける企業向け 電話回線数(3)	2,961	3,161	3,161	(6.3)%	(6.3)%	3,355
世界におけるIP-VPNへの アクセス件数(4)	349	345	345	1.2%	1.2%	342
うち、フランスにおける IP-VPNへのアクセス件数 (4)	294	294	294	0.2%	0.2%	292

(1) 「1.5.1 比較可能ベースのデータ」を参照のこと。

(2) 単位：百万ユーロ。外部データ(「金融用語集」を参照のこと。)における収益の内訳。

(3) 単位：千。期末時点のデータ。この数値は、一般的なアナログ回線(フル・アンバンドリングの回線は除く。)及びNumeris(ISDN)回線を含んでおり、各Numeris回線を1回線として計上している。

(4) 単位：千。期末時点のデータ。オレンジ・グループ外の顧客のアクセス(通信事業者向け市場を除く。)

1.3.5 海外通信事業及びシェアード・サービス

海外通信事業及びシェアード・サービス (12月31日現在。単位：百万ユーロ)	2015年	2014年 比較可能 ベースの データ(1)	2014年 実績ベースの データ	比較可能 ベースの データの 増減率(1)	実績ベースの データの 増減率	2013年 実績ベースの データ
収益	1,915	1,845	1,894	3.8%	1.1%	1,793
EBITDA報告額	(365)	(813)	(767)	55.0%	52.5%	(2)
EBITDA報告額/収益	(19.1)%	(44.0)%	(40.6)%			(0.1)%
営業利益	(738)	(1,202)	(1,175)	38.5%	37.1%	(492)
営業利益/収益	(38.6)%	(65.1)%	(62.1)%			(27.4)%
CAPEX	359	232	236	54.9%	52.2%	247
CAPEX/収益	18.7%	12.6%	12.5%			13.8%
平均従業員数	13,306	13,900	14,136	(4.3)%	(5.9)%	14,602

(1) 「1.5.1 比較可能ベースのデータ」を参照のこと。

1.3.5.1 収益 - 海外通信事業及びシェアード・サービス

2015年と2014年の比較

2015年の海外通信事業及びシェアード・サービスからの収益は1,915百万ユーロ(うち、1,317百万ユーロは当グループ外で生み出された。)となり、2014年と比較して実績ベースで1.1%、比較可能ベースで3.8%増加した。

実績ベースでは、海外通信事業及びシェアード・サービスからの収益は、2014年から2015年の間に21百万ユーロ増加した。これには、以下の要因が含まれていた。

- ・ 連結範囲の変更及びその他の変更によるマイナスの影響(54百万ユーロ)。これには主に、資本の90%売却によるディリーモーションの連結除外(「1.1.4 主な出来事」を参照のこと。)(32百万ユーロ)が含まれていた。
- ・ i)外国為替変動のプラスの影響(総額5百万ユーロ)、及びii)比較可能ベースでの有機的な変化(収益の70百万ユーロの増加)により相殺されても余りあるものであった。

比較可能ベースでは、海外通信事業及びシェアード・サービスからの収益は、2014年から2015年の間に70百万ユーロ増加した。これは主に、i)海外通信事業の28百万ユーロの増加、ii)コンテンツ収益の18百万ユーロの増加、及びiii)オレンジ・スタジオの収益の10百万ユーロの増加に起因していた。

2014年と2013年の比較

2014年の海外通信事業及びシェアード・サービスからの収益は1,894百万ユーロ(うち、1,302百万ユーロは当グループ外で生み出された。)となり、2013年と比較して実績ベースで5.6%、比較可能ベースで2.2%増加した。

実績ベースでは、海外通信事業及びシェアード・サービスの収益は2013年から2014年の間に101百万ユーロ増加した。これは主に、i)連結範囲の変更及びその他の変更によるプラスの影響(68百万ユーロ)(外国為替変動によるマイナスの影響(総額8百万ユーロ)により部分的に相殺された。)、並びにii)比較可能ベースにおける有機的な増加(収益の41百万ユーロの増加)に起因していた。

比較可能ベースでは、海外通信事業及びシェアード・サービスからの収益は、2013年から2014年の間に41百万ユーロ増加した。これは主に、海外通信事業の26百万ユーロの増加及びデイリーモーションの収益の14百万ユーロの増加に起因していた。

1.3.5.2 EBITDA報告額 - 海外通信事業及びシェアード・サービス

2015年と2014年の比較

2015年の海外通信事業及びシェアード・サービスのEBITDA報告額は365百万ユーロのマイナスとなり、2014年と比較して実績ベースで402百万ユーロ、比較可能ベースで448百万ユーロ増加した。

実績ベースでは、海外通信事業及びシェアード・サービスのEBITDA報告額は、2014年から2015年の間に402百万ユーロ増加した。これには、i)連結範囲の変更及びその他の変更によるマイナスの影響(37百万ユーロ)並びに外国為替変動のマイナスの影響(9百万ユーロ)が含まれており、ii)比較可能ベースでの有機的な変化(EBITDA報告額の448百万ユーロの増加)により相殺されても余りあるものであった。

比較可能ベースでは、海外通信事業及びシェアード・サービスのEBITDA報告額は、2014年から2015年の間に448百万ユーロ増加した。これは主に、i)2015年にデイリーモーションの90%売却による170百万ユーロの利益を認識したこと(「1.1.4 主な出来事」を参照のこと。)、及びii)2014年にフランスにおける保有不動産の再編に係る313百万ユーロの費用を認識したこと(連結財務書類に対する注記4.3を参照のこと。)に起因していた。

2014年と2013年の比較

海外通信事業及びシェアード・サービスのEBITDA報告額は2014年に767百万ユーロのマイナスとなり、2013年と比較して実績ベースで765百万ユーロ、比較可能ベースで776百万ユーロ減少した。

実績ベースでは、海外通信事業及びシェアード・サービスのEBITDA報告額は、2013年から2014年の間に765百万ユーロ減少した。これは、i)連結範囲の変更及びその他の変更によるプラスの影響(10百万ユーロ)及び外国為替変動によるプラスの影響(1百万ユーロ)を含んでおり、ii)比較可能ベースにおける有機的な変化(EBITDA報告額の776百万ユーロの減少)を相殺して余りあるものであった。

比較可能ベースでは、海外通信事業及びシェアード・サービスのEBITDA報告額は、2013年から2014年の間に776百万ユーロ減少した。これは主に、以下の要因に起因していた。

- ・ 2014年3月にオレンジとBouygues Telecomとの間で締結された覚書(その結果、一連の訴訟が終了した。)に規定されている取引補償の2014年における認識(連結財務書類に対する注記4.2を参照のこと。)
- ・ 2014年にフランスにおける保有不動産の再編に係る313百万ユーロの費用を認識したこと(連結財務書類に対する注記4.3を参照のこと。)
- ・ 計上額の減少により子会社に影響を及ぼすシェアード・サービスの費用の減少。

1.3.5.3 営業利益 - 海外通信事業及びシェアード・サービス

2015年と2014年の比較

海外通信事業及びシェアード・サービスの営業利益は2015年に738百万ユーロのマイナスとなり、2014年と比較して実績ベースで437百万ユーロ、比較可能ベースで464百万ユーロ増加した。

実績ベースでは、海外通信事業及びシェアード・サービスの営業利益は、2014年から2015年の間に437百万ユーロ改善した。これは、i)連結範囲の変更及びその他の変更によるマイナスの影響(総額18百万ユーロ)並びに外国為替変動のマイナスの影響(9百万ユーロ)を含んでおり、ii)比較可能ベースにおける有機的な変化(営業利益の464百万ユーロの増加)を相殺して余りあるものであった。

比較可能ベースでは、海外通信事業及びシェアード・サービスの営業利益は、2014年から2015年の間に464百万ユーロ増加した。これは主に、i)EBITDA報告額の448百万ユーロの増加、並びにii)減価償却費及び償却費の15百万ユーロの減少に起因していた。

2014年と2013年の比較

2014年の海外通信事業及びシェアード・サービスの営業利益は、2013年と比較して実績ベースで683百万ユーロ、比較可能ベースで679百万ユーロ減少し、1,175百万ユーロのマイナスであった。

実績ベースでは、海外通信事業及びシェアード・サービスの営業利益は、2013年から2014年の間に683百万ユーロ減少した。これは主に、i)連結範囲の変更及びその他の変更による5百万ユーロのマイナスの影響(外国為替変動の1百万ユーロのプラスの影響により部分的に相殺された。)、並びにii)比較可能ベースにおける有機的な変化(営業利益の679百万ユーロの減少)に起因していた。

比較可能ベースでは、海外通信事業及びシェアード・サービスの営業利益は、2013年から2014年の間に679百万ユーロ減少した。これは、EBITDA報告額の776百万ユーロの減少によるものであり、i)減価償却費及び償却費の62百万ユーロの減少、ii)関連会社及びジョイント・ベンチャーの持分法投資利益(損失)の20百万ユーロの改善、並びにiii)(2013年の15百万ユーロの損失に対して)2014年にはのれんの減損がなかったことにより部分的に相殺されている。

1.3.5.4 CAPEX - 海外通信事業及びシェアード・サービス

2015年と2014年の比較

海外通信事業及びシェアード・サービスのCAPEXは2015年に359百万ユーロとなり、2014年と比較して実績ベースで52.2%、比較可能ベースで54.9%増加した。

比較可能ベースでは、海外通信事業及びシェアード・サービスのCAPEXは、2014年から2015年の間に127百万ユーロ増加した。これは主に、保有不動産の再編の一環として不動産投資を拡大したこと、及び海底ケーブル(拡張及び容量増加)への投資を拡大したことによるものであった。

2014年と2013年の比較

海外通信事業及びシェアード・サービスのCAPEXは2014年に236百万ユーロとなり、2013年と比較して実績ベースで4.4%、比較可能ベースで2.8%減少した。

比較可能ベースでは、海外通信事業及びシェアード・サービスのCAPEXは、2013年から2014年の間に7百万ユーロ減少した。

1.3.5.5 追加情報 - 海外通信事業及びシェアード・サービス

海外通信事業及びシェアード・サービス (12月31日現在。単位：百万ユーロ)	2015年	2014年 比較可能 ベースの データ(1)	2014年 実績ベースの データ	比較可能 ベースの データの 増減率(1)	実績ベースの データの 増減率	2013年 実績ベースの データ
収益(2)	1,915	1,845	1,894	3.8%	1.1%	1,793
海外通信事業	1,555	1,528	1,523	1.8%	2.1%	1,423
シェアード・サービス	360	317	371	13.6%	(2.7)%	370

(1) 「1.5.1 比較可能ベースのデータ」を参照のこと。

(2) 外部データ(「金融用語集」を参照のこと。)における収益の内訳。

1.3.6 EE社の事業に係る追加情報

2016年1月、オレンジ及びドイツ テレコムは、BTグループに対するEE社(英国におけるジョイント・ベンチャーであり、これまでは両社が50対50で株式を保有していた。)の株式100%の売却を完了した(「1.1.4 主な出来事」を参照のこと。)

2015年12月31日現在、ジョイント・ベンチャーであるEE社は廃止事業とみなされている。その結果、2014年12月31日以降、EE社の純資産持分及び証券のヘッジ部分の再評価の効果は、当グループの連結財政状態計算書の「売却目的で保有される資産」に表示されている。当グループの連結損益計算書では、これらの影響は、ヘッジの存在を考慮することで中和され、「連結当期純利益-廃止事業(税引後)」は、i)2015年は、EE社からの配当金受取額(446百万ユーロ)、EE社証券のヘッジの税効果及び売却費用、並びにii)2014年は、EE社の当期純利益に対するオレンジの持分に関連していた。

以下に示されたデータは、英ポンドでのEE社の完全連結されたデータである。

EE社 (12月31日現在。100%。 単位：百万英ポンド)	2015年	2014年 比較可能 ベースの データ	2014年 実績ベースの データ	比較可能 ベースの データの 増減率	実績ベースの データの 増減率	2013年 実績ベースの データ
収益	6,311	6,327	6,327	(0.3)%	(0.3)%	6,482
EBITDA報告額	1,672	1,030	1,030	62.3%	62.3%	1,313

EBITDA報告額/収益	26.5%	16.3%	16.3%			20.3%
CAPEX(1)	594	596	596	(0.3)%	(0.3)%	583
CAPEX/収益	9.4%	9.4%	9.4%			9.0%

(1) ファイナンス・リースを通じて資金調達された投資を含む。

2015年と2014年の比較

実績ベース及び比較可能ベースの両方において、EE社の収益は、2014年から2015年の間に0.3%減少した。2014年12月31日から2015年12月31日の間に、契約顧客数は437,000人増加した(前年比2.9%増)。2015年12月31日現在の顧客総数に対する契約顧客数の割合は、2014年12月31日現在の61%から増加して63%に達した。プリペイド顧客数は、2つの日付の間に726,000人減少した。大容量ブロードバンド計画が行われているため、2015年12月31日現在で、EE社の4Gプランの顧客数は14百万人近くになっている。2015年末までに、4Gネットワークは英国の人口の95%近くをカバーした。

比較可能ベースでは、2015年のEBITDA報告額は総額1,672百万英ポンドとなり、2014年と比較して62.3%増加した。2015年の修正されたEBITDA(事業再編費用、ブランド・ロイヤリティ及び管理手数料の控除前)は1,781百万英ポンドとなり、2014年と比べて比較可能ベースで12.1%増加した。

2015年にEE社は、株主であるオレンジ及びドイツ テレコムに配当金として650百万英ポンドを支払った。

2014年と2013年の比較

実績ベース及び比較可能ベースの両方で、EE社の収益は2013年から2014年の間に2.4%減少した。規制価格の下落の影響を除くと、移動体通信サービスによる収益は2つの期間の間にわずかに0.2%減少した。2013年12月31日から2014年12月31日の間に、契約顧客数は前年比で551,000人(3.8%)増加した。全顧客数に対する契約顧客数の割合は、2013年12月31日現在の58%と比較して増加し、2014年12月31日現在で61%に達した。プリペイド顧客数は、2つの期間の間に849,000人減少した。大容量ブロードバンド計画が行われているため、2014年12月31日現在で、EE社の4Gプランの顧客数は、7.7百万人近くになっている。

比較可能ベースでは、EBITDA報告額は2014年に総額1,030百万英ポンドになり、2013年と比較して21.6%減少した。これは、間接販売に係る事業再編費用の影響によるものである。2014年にEE社は、パートナーの「フォーンズ4u」が管財人の管理下に置かれた後、同社の販売ネットワークに関する事業再編費用において336百万英ポンドの費用を認識した。修正されたEBITDA(事業再編費用、ブランドのロイヤリティ及び管理手数料の控除前)は、2014年に1,589百万英ポンドになり、2013年と比較して比較可能ベースで1.0%増加した。

2014年にEE社は、株主であるオレンジ及びドイツ テレコムに配当金として551百万英ポンドを支払った。

EE社 (12月31日現在。100%)	2015年	2014年 比較可能 ベースの データ	2014年 実績ベースの データ	比較可能 ベースの データの 増減率	実績ベースの データの 増減率	2013年 実績ベースの データ
収益(1)	6,311	6,327	6,327	(0.3)%	(0.3)%	6,482
移動体通信サービスからの収益	5,514	5,619	5,619	(1.9)%	(1.9)%	5,734
移動体通信サービス						
移動体通信サービス顧客数(2)(3)	24,187	24,476	24,476	(1.2)%	(1.2)%	24,774
契約顧客数	15,338	14,901	14,901	2.9%	2.9%	14,350
プリペイド顧客数	8,849	9,575	9,575	(7.6)%	(7.6)%	10,424
第4四半期の月間移動体通信ARPU (単位：英ポンド)	19.0	19.2	19.2	(1.0)%	(1.0)%	19.2
固定回線サービス						
固定回線ブロードバンド・サービス顧客数(2)	933	834	834	11.9%	11.9%	730

(1) 単位：百万英ポンド。

(2) 単位：千人。期末時点。

(3) Machine to Machineの顧客を除く。

[次へ](#)

1.4 キャッシュ・フロー、持分及び金融債務

1.4.1 流動性とキャッシュ・フロー

連結キャッシュ・フロー計算書の要約(1)	2015年	2014年 実績ベースの データ	2013年 実績ベースの データ
(12月31日現在。単位：百万ユーロ)			
営業活動により生じたキャッシュ純額	9,527	8,802	7,259
投資活動に使用したキャッシュ純額(2)	(9,406)	(6,352)	(6,044)
財務活動に使用したキャッシュ純額	(3,924)	(154)	(3,537)
現金及び現金同等物の現金変動額	(3,803)	2,296	(2,322)
現金及び現金同等物-期首残高	6,758	5,934	8,321
現金及び現金同等物の現金変動額	(3,803)	2,296	(2,322)
現金及び現金同等物の非現金変動額(3)	1,514	(1,472)	(65)
現金及び現金同等物-期末残高	4,469	6,758	5,934

(1) 詳細については、連結財務書類の「連結キャッシュ・フロー計算書」を参照のこと。

(2) 2014年については、ジャズテルに係る株式公開買付に関連する担保の差し入れを目的とした貨幣性金融商品の購入のマイナス1,400百万ユーロが含まれている。

(3) 2014年についてはジャズテルに係る株式公開買付に関連する貨幣性金融商品担保の手配の影響、及び2015年についてはその解除の影響のマイナス1,501百万ユーロが含まれている。

ジャズテルに係る株式公開買付(「1.1.4 主な出来事」及び連結財務書類に対する注記2.2を参照のこと。)に関連して、当グループは2014年に29億ユーロの貨幣性金融商品を担保に入れた。かかる貨幣性金融商品には、14億ユーロの流動金融資産及び15億ユーロの現金同等物(非流動金融資産として再分類)が含まれている。かかる担保は2015年に解除された。かかる取引は、当初担保に供されていた現金同等物の非流動金融資産への変換の取消に相当する、現金同等物の非貨幣性変動額(15億ユーロ)によって、とりわけ連結キャッシュ・フロー計算書において反映されている。

2015年にオレンジは、運転資本需要を積極的に管理する方針を実行した。その結果、オレンジは、フランスにおける売掛債権証券化プログラムを終了した(割当債権は認識対象から除外されていなかったため、会計上の影響はなかった。)。2014年末から、一部の主要サプライヤーとオレンジSAは、特定の請求に対する支払期間の最長6ヶ月間延長によりオレンジが恩恵を受けることで合意した。2015年には、本プログラムにより運転資本需要(約300百万ユーロの固定資産の購入費を含む。)が改善した(連結財務書類に対する注記4.6を参照のこと。)

1.4.1.1 営業活動により生じたキャッシュ純額

営業活動により生じたキャッシュ純額は、2015年において9,527百万ユーロであり、これに対し、2014年は8,802百万ユーロ、2013年は7,259百万ユーロであった。

2015年の営業活動により生じたキャッシュ純額には、EE社から支払われた配当金の受け取りに伴う446百万ユーロが含まれていた(2014年は336百万ユーロ、2013年は270百万ユーロ。「連結キャッシュ・フロー計算書」及び連結財務書類に対する注記9を参照のこと。)

2015年と2014年の比較

2014年から2015年の間に、営業活動により生じたキャッシュ純額は725百万ユーロ増加した。これは主に、以下の要因に起因していた。

- EBITDA報告額の515百万ユーロの増加(企業向け市場での反競争的行為に対してフランス競争当局から科された350百万ユーロの罰金を除く(2016年1月に支払い、2015年の営業活動により生じたキャッシュ純額には影響を与えなかった。)。連結財務書類に対する注記4.2、4.6、4.7及び14を参照のこと。)
- 利息支払額及びデリバティブに対する金利の影響(純額)(配当金受取額控除後)の212百万ユーロの減少。これは主に、EE社から受け取った配当金の増加、並びに利息支払額(純額)及びデリバティブに対する金利の影響(純額)の減少によるものである。

2014年から2015年の間に、運転資本需要は511百万ユーロ変動した。これは主に、以下の要因に起因していた。

- 2014年にスペインにおいて段階的支払いによる携帯電話機の販売(2013年第2四半期に販売開始)が急増した反対効果により、2014年に売掛債権が急増したこと(2014年第4四半期にフランスで段階的支払いによる携帯電話機の販売が開始された効果により、部分的に相殺された。)

- ・ 2015年に企業向け市場での反競争的行為に対してフランス競争当局から科された350百万ユーロの罰金による影響(連結財務書類に対する注記4.2、4.6、4.7及び14を参照のこと。)
- ・ 運転資本需要を積極的に管理する方針を実行したこと(上記を参照のこと。)

営業活動により生じたキャッシュ純額の変動(2015年と2014年の比較)

(12月31日現在。単位：百万ユーロ)

2014年の営業活動により生じたキャッシュ純額	8,802
EBITDA報告額の増加(減少)	165
企業向け市場でフランス競争当局から科された罰金(1)	(350)
その他	515
運転資本需要の変動(2)	511
企業向け市場でフランス競争当局から科された罰金(1)	350
その他	161
利息支払額及びデリバティブに対する金利の影響(純額)(配当金受取額控除後)の減少(増加)	212
法人税支払額の減少(増加)	31
その他(3)	(194)
2015年の営業活動により生じたキャッシュ純額	9,527

(1) 連結財務書類に対する注記4.2、4.6、4.7及び14を参照のこと。

(2) 「金融用語集」を参照のこと。

(3) その他(主に、EBITDA報告額に含まれる非貨幣影響額の除外の変動)。

2014年と2013年の比較

2013年から2014年の間に、営業活動により生じたキャッシュ純額は1,543百万ユーロ増加した。これは主に、2013年における、2005事業年度に関する税務訴訟の解決(2,146百万ユーロ)に起因していた(連結財務書類に対する注記8.2を参照のこと。)

営業活動により生じたキャッシュ純額の変動(2014年と2013年の比較)

(12月31日現在。単位：百万ユーロ)

2013年の営業活動により生じたキャッシュ純額	7,259
EBITDA報告額の増加(減少)	(1,123)
運転資本需要の変動	(126)
利息支払額及びデリバティブに対する金利の影響(純額)(配当金受取額控除後)の減少(増加)	203
法人税支払額の減少(増加)	383
2005事業年度に関する税務訴訟(1)	2,146
その他(2)	60
2014年の営業活動により生じたキャッシュ純額	8,802

(1) 連結財務書類に対する注記8.2を参照のこと。

(2) その他(主に、EBITDA報告額に含まれる非貨幣影響額の除外の変動)。

1.4.1.2 投資活動に使用したキャッシュ純額

2015年の投資活動に使用したキャッシュ純額は、2014年のマイナス6,352百万ユーロ及び2013年のマイナス6,044百万ユーロに対して、マイナス9,406百万ユーロとなった。

2014年から2015年の間に、投資活動に使用したキャッシュ純額は3,054百万ユーロ増加した。これは主に、2015年のジャズテルの買収(3,306百万ユーロ)に起因していた。

2013年から2014年の間に、投資活動に使用したキャッシュ純額は308百万ユーロ増加した。これは主に、i)ジャズテルの株式公開買付に関連して担保に供する14億ユーロの貨幣性金融商品を2014年に取得したことによるものであり、ii)投資有価証券の売却による10億ユーロの収入の増加(主に、2014年のオレンジ・ドミニカーナの売却による収入(771百万ユーロ)に伴う。)により部分的に相殺された。

有形固定資産及び無形固定資産の取得及び売却による収入

有形固定資産及び無形固定資産の取得及び売却による収入 (未払固定資産の変動控除後。12月31日現在。単位：百万ユーロ)	2015年	2014年 実績ベースの データ	2013年 実績ベースの データ
有形固定資産及び無形固定資産の取得(1)	(7,771)	(6,111)	(6,117)
CAPEX	(6,486)	(5,636)	(5,631)
通信ライセンス	(1,285)	(475)	(486)
未払固定資産の増加(減少)(2)	1,239	98	22
有形固定資産及び無形固定資産の売却による収入	91	74	98
グループ合計	(6,441)	(5,939)	(5,997)

- (1) ファイナンス・リースを通じて資金調達された資本的支出は、取得時にはキャッシュ・フローに影響を与えない(「1.2.5 グループの資本的支出」、連結財務書類の「セグメント情報」及び連結財務書類に対する注記7を参照のこと。)
- (2) 主に、フランスでの700MHz帯域における2つの4G周波数ブロックの取得に関連する債務(954百万ユーロ)を2015年に認識したことに関連している。返済は、2016年から2018年の間に行われる(「1.1.4 主な出来事」及び連結財務書類に対する注記7.5を参照のこと。)

投資有価証券の取得及び売却による収入

投資有価証券の取得及び売却による収入(1) (取得又は譲渡現金控除後。12月31日現在。単位：百万ユーロ)	2015年	2014年 実績ベースの データ	2013年 実績ベースの データ
投資有価証券の取得(取得現金控除後)	(3,465)	(55)	(89)
ジャズテルの100%の取得(2)	(3,306)	-	-
メディ・テレコム9.0%の取得(買収)(2)	(80)	-	-
デイリーモーシヨンの50.9%の取得	-	-	(57)
その他の取得	(79)	(55)	(32)
投資有価証券の売却収入(譲渡現金控除後)	297	1,076	76
デイリーモーシヨンの90%の売却収入(2)	238	-	-
オレンジ・アルメニアの100%の売却収入(2)	43	-	-
オレンジ・ドミニカーナの100%の売却収入	-	771	-
Sonaecomの20%の売却収入(3)	-	105	-
Wirtualna Polskaの100%の売却収入	-	89	-
オレンジ・オーストリアの100%の売却収入	-	10	63
その他の売却収入	16	101	13
グループ合計	(3,168)	1,021	(13)

- (1) 連結財務書類に対する注記2.2を参照のこと。
 (2) 「1.1.4 主な出来事」を参照のこと。
 (3) 2013年9月に締結した売却契約に従い、2014年8月に受領した、Sonaecomへの投資の売却による収入。

有価証券及びその他の金融資産におけるその他の変動

有価証券及びその他の金融資産におけるその他の減少(増加)	2015年	2014年 実績ベースの データ	2013年 実績ベースの データ
(12月31日現在。単位：百万ユーロ)			
公正価値の投資(現金同等物を除く。)	389	(33)	(39)
ジャズテルに係る株式公開買付に関連する貨幣性金融商品の購入(1)	-	(1,400)	-
その他	(186)	(1)	5
グループ合計	203	(1,434)	(34)

(1) 「1.1.4 主な出来事」及び連結財務書類に対する注記2.2を参照のこと。

1.4.1.3 財務活動に使用したキャッシュ純額

財務活動に使用したキャッシュ純額は、2014年のマイナス154百万ユーロ、2013年のマイナス3,537百万ユーロに対し、2015年はマイナス3,924百万ユーロであった。

財務活動に使用したキャッシュ純額は、2014年から2015年の間に3,770百万ユーロ増加した。これは主に、i)2014年における5,715百万ユーロの劣後債の発行(資本として認識された商品、連結財務書類に対する注記12.4を参照のこと。)(プレミアム及び手数料控除後)の反対効果に起因しており、ii)預金及びその他の負債連動型金融資産(主に、現金担保。連結財務書類に対する注記10を参照のこと。)(1,207百万ユーロ)の増加により部分的に相殺された。これは、2015年の公正価値でのデリバティブの増加(主に、当グループの外貨建債券をヘッジする。)を反映している。

2013年から2014年の間の財務活動に使用したキャッシュ純額の変動は、主にi)2014年における5,715百万ユーロの劣後債の発行(プレミアム及び手数料控除後)に起因しており、ii)長期債務の償還(発行分控除後)(2,849百万ユーロ)により部分的に相殺された(「1.4.3.2 金融債務の管理及び流動性ポジション」を参照のこと。)

財務活動に使用したキャッシュ純額	2015年	2014年 実績ベースの データ	2013年 実績ベースの データ
(12月31日現在。単位：百万ユーロ)			
長期債務の発行の変動(1)	(3,595)	(3,641)	(792)
長期債務の発行	817	1,460	3,209
長期債務の償還及び返済	(4,412)	(5,101)	(4,001)
銀行借越枠及び短期借入金の増加(減少)(1)	(101)	(892)	(151)
預金及びその他の負債連動型金融資産の減少(増加)(1)	1,809	602	(751)
デリバティブに対する為替変動の影響(純額)	320	91	(135)
劣後債の発行(プレミアム及び手数料控除後)(2)	-	5,715	-
劣後債の発行のクーポン(2)	(272)	-	-
自己株式の売却(購入)(2)	31	125	(24)
従業員持株制度(キャップ・オレンジ)	32	70	-
その他の売却(購入)	(1)	55	(24)
支配の取得又は喪失を伴わない所有持分の変動	(221)	(14)	(11)

エジプトにおけるECMSの5.0%の取得(3)	(210)	-	-
その他の変動	(11)	(14)	(11)
配当金(2)	(1,895)	(2,140)	(1,673)
親会社の株式保有者への配当金(4)	(1,589)	(1,846)	(1,314)
非支配持分への配当金	(306)	(294)	(359)
グループ合計	(3,924)	(154)	(3,537)

(1) 連結財務書類に対する注記10を参照のこと。

(2) 連結財務書類に対する注記12を参照のこと。

(3) 「1.1.4 主な出来事」を参照のこと。

(4) 「1.4.2 持分」を参照のこと。

約款の管理については、連結財務書類に対する注記11.4に記載されている。

1.4.2 持 分

2015年12月31日現在、フランス政府は直接又はBpifrance Participationsと共同して、オレンジSAの資本の23.0%を保有していた(連結財務書類に対する注記12を参照のこと。)

オレンジによる配当金の支払いは、以下の通り行われた(連結財務書類に対する注記12.3を参照のこと。)

- ・ 2015年においては、i)2014事業年度に関する1株当たり0.40ユーロの配当金の残額、及びii)2015事業年度に関する1株当たり0.20ユーロの中間配当金の支払い。
- ・ 2014年においては、i)2013事業年度に関する1株当たり0.50ユーロの配当金の残額、及びii)2014事業年度に関する1株当たり0.20ユーロの中間配当金の支払い。
- ・ 2013年においては、i)2012事業年度に関する1株当たり0.20ユーロの配当金の残額、及びii)2013事業年度に関する1株当たり0.30ユーロの中間配当金の支払い。

2015年において、オレンジは劣後債の2014年2月及び10月発行分に係る利払いを繰り延べる権利を行使しなかったため、債券保有者に対し、i)2015年2月には146百万ユーロの利息、ii)2015年4月には23百万ユーロの利息、及び2015年10月には103百万ユーロの利息を支払った(連結財務書類に対する注記12.4を参照のこと。)

資本管理については、連結財務書類に対する注記11.7に記載されている。持分の変動は、連結財務書類の「連結株主持分変動計算書」及び連結財務書類に対する注記12に記載がある。

1.4.3 金融債務、金融債務の管理及び流動性ポジション

オレンジ・グループの金融債務に関するリスクについてのさらなる情報は、「4 事業等のリスク」「4.3 金融リスク」を参照のこと。

1.4.3.1 金融債務

正味金融債務は、IFRSによって定義されていない財務指標である。かかる指標の算出に関する詳細情報及びオレンジ・グループがこれらを利用する理由については、「1.5 IFRSによって定義されていない財務指標」、「金融用語集」及び連結財務書類に対する注記10.2を参照のこと。

オレンジ・グループの正味金融債務は、2014年12月31日現在は26,090百万ユーロ、2013年12月31日現在は30,726百万ユーロであったのに対し、2015年12月31日現在は26,552百万ユーロであった。2014年12月31日と比較して、2015年12月31日現在の正味金融債務は、462百万ユーロの増加となった。

正味金融債務の変動

2015年と2014年の比較

正味金融債務の変動(2015年と2014年の比較)

(12月31日現在。単位：百万ユーロ)

2014年12月31日現在の正味金融債務	26,090
EBITDA報告額	(11,277)
CAPEX	6,486

CAPEX供給者による金額の減少(増加)	(364)
通信ライセンスの支払い	410
有形固定資産及び無形固定資産の売却による収入	(91)
運転資本需要の増加(減少)(1)	(275)
利息支払額及びデリバティブに対する金利の影響(純額)(配当金受取額控除後)	1,151
法人税支払額	727
ジャズテルの100%取得の正味効果(2)(3)	3,963
メディ・テレコムを買収の正味効果(2)(4)	523
ECMSにおいてOTMTが保有する全ての株式の取得の正味効果(2)(5)	(65)
投資有価証券の取得及び売却収入(取得又は譲渡現金控除後)並びに子会社の支配の取得又は喪失を伴わない所有持分の変動	(207)
ジャズテルに係る株式公開買付に関連する貨幣性金融証券担保の解除の効果(2)	(2,901)
劣後債の発行のクーポン(6)	272
自己株式の収益(購入)	(31)
親会社の株式保有者への配当金(6)	1,589
非支配持分に支払われる配当金	306
その他の項目(7)	246
2015年12月31日現在の正味金融債務	26,552

(1) 「金融用語集」を参照のこと。

(2) 「1.1.4 主な出来事」及び連結財務書類に対する注記2.2を参照のこと。

(3) 2015年のジャズテルの100%取得(3,306百万ユーロ)(取得現金控除後)及び総金融債務(公正価値による投資控除後)の連結(657百万ユーロ)。

(4) 2015年におけるメディ・テレコムの株式資本の9%取得による同社の買収(80百万ユーロ)及び総金融債務443百万ユーロの連結。

(5) ECMS株式を購入するコミットメントの失効(275百万ユーロ)。エジプトのECMSにおいてOTMTが保有する全ての株式を取得(210百万ユーロ)したことにより、部分的に相殺された(連結財務書類に対する注記2.2及び10を参照のこと。)

(6) 「1.4.2 持分」及び連結財務書類に対する注記12を参照のこと。

(7) EBITDA報告額に含まれる非貨幣性の影響の除外を含む。

2014年と2013年の比較

正味金融債務の変動(2014年と2013年の比較)

(12月31日現在。単位：百万ユーロ)

2013年12月31日現在の正味金融債務	30,726
EBITDA報告額	(11,112)
CAPEX	5,636
CAPEX供給者による金額の減少(増加)	83
通信ライセンスの支払い	294
有形固定資産及び無形固定資産の売却による収入	(74)
運転資本需要の増加(減少)	236

利息支払額及びデリバティブに対する金利の影響(純額)(配当金受取額控除後)	1,363
法人税支払額	758
投資有価証券の取得及び売却収入(取得又は譲渡現金控除後)並びに子会社の支配の取得又は喪失を伴わない所有持分の変動	(1,007)
劣後債の発行(プレミアム及び手数料控除後)(1)	(5,715)
自己株式の収益(購入)	(125)
ジャズテルに係る株式公開買付に関連する貨幣性金融証券担保(2)	2,901
親会社の株式保有者への配当金(1)	1,846
非支配持分に支払われる配当金	294
その他の項目(3)	(14)
2014年12月31日現在の正味金融債務	26,090

- (1) 「1.4.2 持分」及び連結財務書類に対する注記12を参照のこと。
(2) 「1.1.4 主な出来事」及び連結財務書類に対する注記2.2を参照のこと。
(3) EBITDA報告額に含まれる非貨幣性の影響の除外を含む。

金融債務指標

金融債務 (12月31日現在。単位：百万ユーロ)	2015年	2014年 実績ベースの データ	2013年 実績ベースの データ
正味金融債務	26,552	26,090	30,726
社債の加重平均償還期間(1)	8.7年	8.6年	7.8年
総金融債務の当期平均残高(2)	32,569	34,784	36,209
期末時点の加重平均固定利率による社債のクーポン(1)	4.88%	4.82%	4.83%

- (1) 情報源：ブルームバーグ。
(2) 非支配株式持分の買入れのコミットメントに関する債務、既発生未払利息など、利息を生じない額を除く。

EBITDAに対する正味金融債務の再表示された割合は、IFRSによって定義されていない財務指標である。かかる指標の算出に関する詳細情報及びオレンジ・グループがこれらを利用する理由については、「1.5 IFRSによって定義されていない財務指標」を参照のこと。

2015年12月31日現在では、EBITDAに対する正味金融債務の再表示された割合は、2014年12月31日現在の2.09に対して、2.01であった。参考までに、2015年12月31日現在、EBITDAに対する正味金融債務の再表示された割合(EE社の出資を除く。)は2.10であった。

(12月31日現在)	2015年	2014年 実績ベースの データ	2013年 実績ベースの データ
EBITDAに対する正味金融債務の再表示された割合(1)(2)	2.01	2.09	2.37

- (1) 2015年については、EBITDAは、2015年7月1日におけるジャズテル及びメディ・テレコム(完全連結後の2015年上半期におけるスペインのジャズテル及びモロッコのメディ・テレコム)のEBITDA報告額(総額204百万ユーロ)を含む(「1.1.4 主な出来事」を参照のこと。)
(2) 2014年については、ジョイント・ベンチャーであるEE社のEBITDA報告額は、パートナーの「フォーンズ4u」が管財人の管理下に置かれた後の同社の販売ネットワークに関する事業再編費用の336百万英ポンド(100%)を除く。

1.4.3.2 金融債務の管理及び流動性ポジション

金融資産、負債及び財務費用の純額は、市場リスク並びに金融資産及び負債の公正価値に関する情報とともに、連結財務書類に対する注記10及び11に記載されている。

バランスシートの管理に向けた積極的な取り組みの一環として、当グループは2015年にi)社債を想定元本33億ユーロで償還し(想定元本618百万英ポンド(856百万ユーロに相当)での早期償還を含む。)、ii)株式に償還可能な永久債(TDIRA)のサプライヤートランシェの残りを想定元本200百万ユーロで買い戻した(連結財務書類に対する注記10.3を参照のこと。)

2015年12月31日現在、当グループの現金及び現金同等物は総額4,469百万ユーロであり、当グループの流動性ポジションは11,962百万ユーロであった。2015年12月31日現在、オレンジの流動性ポジションは、2016年の総金融債務の返済義務額を超過している(連結財務書類に対する注記11.3を参照のこと。)

1.4.3.3 市場リスク及び金融商品に対するエクスポージャー

製造及び商業活動を行う上において、オレンジは、利息費用、外貨での事業費用及び特定の外貨建資産項目(外国企業における投資有価証券等)の価値の管理から生じる市場リスクにさらされている。主として金利変動及び外国為替価格に係るリスクに対する全体的なエクスポージャーの分析に基づき、オレンジは、資金財務委員会が設定した限度枠内で、様々な金融商品を活用している。オレンジ・グループは投機的な目的のためにデリバティブを使用しない方針である。

金利リスク、外国為替リスク、流動性リスク、信用リスク、カウンターパーティ・リスク並びに株式市場リスクに関しては、連結財務書類に対する注記11に記載されている。

金融市場から生じるリスクに関する詳細は、「4 事業等のリスク」「4.3 金融リスク」を参照のこと。

1.4.3.4 オレンジの信用格付

オレンジの信用格付は、当グループの財務方針並びにリスク管理方針、特にソルベンシーリスク及び流動性リスクを評価するのに使用される追加的な業績指標であり、投資家が行う分析の代わりにはならない。格付機関は、付与した格付を定期的に見直す。格付の変更は、将来の資金調達費用又は流動性へのアクセスに影響を与える可能性がある。

加えて、オレンジの信用格付が変更されると、一部の融資残高については、ステップアップ条項を発動して、投資家に支払われる利息に影響を及ぼすことになる⁽³⁾(連結財務書類に対する注記11.3を参照のこと。)

(3) ステップアップ：オレンジの長期信用格付が格下げされた場合、契約により定義された条件に従い、借入の支払利息を引き上げる価格調整条項。この価格調整条項はまた、オレンジの信用格付が格上げされた場合は、支払利息の引き下げ見直しを規定することができ、金利が当初の借入金利を下回る場合がある。

2015年のオレンジの信用格付については、2015年6月9日、フィッチ・レーティングスが、オレンジの長期債務の見通しをネガティブから安定的に引き上げ、長期債務の格付をBBB+、短期債務の格付をF2とした。

2015年12月31日現在のオレンジの信用格付は以下の通りである。

2015年12月31日現在のオレンジの信用格付

	スタンダード&プアーズ	ムーディーズ	フィッチ・レーティングス	日本格付研究所
長期債務	BBB+	Baa1	BBB+	A-
見通し	ネガティブ	安定的	安定的	安定的
短期債務	A2	P2	F2	

2016年1月27日、スタンダード&プアーズは、オレンジの長期債務の見通しをネガティブから安定的に引き上げ、長期債務の格付をBBB+、短期債務の格付をA2とした。

金融市場に関するリスク及び当社の信用格付の変遷に関する詳細な情報は、「4 事業等のリスク」「4.3 金融リスク」を参照のこと。

1.5 IFRSによって定義されていない財務指標

オレンジは、本報告書において、国際財務報告基準に従って公表されている財務指標の他に、IFRSによって定義されていない財務指標を公表している。以下に記載されているように、これらの数値は、補足的な情報として示されているものであり、IFRSによって定義されている財務指標に代わるものではなく、それらと混同されてはならない。

1.5.1 比較可能ベースのデータ

投資家が当グループの事業の年間変動を追跡できるようにするために、前期についての比較可能ベースのデータが示されている。実績ベースのデータから比較可能ベースのデータへの変換では、当年度の業績はそのままとし、前年度の業績については、比較対象期間について、比較可能な算出方法、連結範囲及び為替レートにより財務データが表示されるように再表示している。オレンジは、事業に対する本質的な影響を抽出するために、算出方法、連結範囲及び為替レートの変動が主要な経営指標に及ぼす影響について、その詳細を提供する。再表示の際には、当期に用いられた算出方法及び連結範囲、当期の損益計算書に用いられた平均為替レートを、前年度の対応する期間のデータにも適用する。比較可能ベースにおけるデータ

の変動は、有機的な事業の変化をより反映している。比較可能ベースのデータは、追加的な比較ツールであり、当年度又は過去の期の実績ベースのデータを置き換えることを意図したものではない。

1.5.1.1 2014事業年度の実績ベースから比較可能ベースへのデータ変換

2014年の比較可能ベースのデータは、計算方法、範囲、為替レートの点で、2015年の実績ベースのデータと比較可能である。

グループ全体

次の表は、オレンジ・グループの主要業績データに関する、2014事業年度の実績ベースのデータから比較可能ベースのデータへの変換を示している。

2014年/グループ全体

(12月31日現在。単位：百万ユーロ)

	収益	EBITDA 報告額	営業利益	CAPEX	平均 従業員数
実績ベースのデータ	39,445	11,112	4,571	5,636	151,638
外国為替変動(1)	429	79	(4)	54	-
米ドル(USD)	228	46	15	17	-
エジプトポンド(EGP)	117	33	(1)	22	-
ヨルダンディナール(JOD)	71	23	10	9	-
英ポンド(GBP)	11	(13)	(13)	1	-
その他	2	(10)	(15)	5	-
連結範囲の変更及びその他の変更	409	(177)	(236)	245	(1,208)
ジャズテルの取得	480	115	49	235	1,546
メディ・テレコム完全連結	239	77	(11)	53	523
オレンジ・ドミニカーナの売却	(107)	(289)	(289)	(9)	(356)
東アフリカの資産ポートフォリオの見直し	(99)	72	140	(26)	(2,016)
Almerysの売却	(32)	(1)	2	(3)	(228)
デイリーモーシヨンの連結除外	(31)	-	17	(4)	(108)
オレンジ・アルメニアの売却	(12)	-	3	(4)	(140)
Wirtualna Polskaの売却	(4)	(72)	(72)	-	(34)
クラウドワットの完全連結	1	(19)	(16)	3	61
Arkadinの売却	-	(22)	(22)	-	-
Bull有価証券の売却益	-	(41)	(41)	-	-
その他	(26)	3	4	-	(456)
比較可能ベースのデータ	40,283	11,014	4,331	5,935	150,430

(1) 2014事業年度の平均為替レートと2015事業年度の平均為替レートにおける外国為替変動。

2014事業年度の実績ベースから比較可能ベースへのデータ変換に含まれる変動には、主に以下の要因が含まれていた。

- ・ 連結範囲の変更(「1.1.4 主な出来事」及び連結財務書類に対する注記2.2を参照のこと。)。これは主に、以下の要因に伴うものである。
 - ・ 2015年7月1日の株式公開買付け後のジャズテル(スペイン)の買収。これは、比較可能ベースのデータでは2014年7月1日に効力が生じた。

- ・ 株式公開買付後の2015年7月1日におけるメディ・テレコム(アフリカ及び中東)の完全連結。これは、比較可能ベースのデータでは2014年7月1日に効力が生じた。オレンジによるメディ・テレコムへの投資は、以前は持分法により会計処理されていた。
- ・ 2014年4月9日のオレンジ・ドミニカーナ(中欧)の売却。これは、比較可能ベースのデータでは2014年1月1日に効力が生じた。
- ・ 東アフリカの資産ポートフォリオ(アフリカ及び中東)の見直し。これは、i)2014年11月11日のオレンジ・ウガンダの売却、及びii)2014年12月31日(支配喪失の認識後)のテレコム・ケニアの持分法による会計処理に伴うものであり、比較可能ベースのデータでは2014年1月1日に効力が生じた。
- ・ 2015年4月13日のAlmerys(企業向け)の売却。これは、比較可能ベースのデータでは2014年3月31日に効力が生じた。
- ・ 過半数持分(2015年6月30日に80%、2015年7月30日に10%)売却による2015年6月30日におけるデイリーモーション(海外通信事業及びシェアード・サービス)の連結除外。これは、比較可能ベースのデータでは2014年6月30日に効力が生じた。
- ・ 2015年9月3日のオレンジ・アルメニア(中欧)の売却。これは、比較可能ベースのデータでは2014年8月30日に効力が生じた。
- ・ 2014年2月13日のWirtualna Polska(ポーランド)の売却。これは、比較可能ベースのデータでは2014年1月1日に効力が生じた。
- ・ 支配喪失後の2015年4月1日のクラウドワット(企業向け)の完全連結。これは、比較可能ベースのデータでは2014年4月1日に効力が生じた。オレンジによるクラウドワットへの投資は、以前は持分法により会計処理されていた。
- ・ 2014年1月21日のArkadin(企業向け)の売却。これは、比較可能ベースのデータでは2014年1月1日に効力が生じた。
- ・ 2014年8月18日のBu11(海外通信事業及びシェアード・サービス)への投資の売却(損)益。これは、比較可能ベースのデータでは2014年1月1日に効力が生じた。
- ・ 2014事業年度と2015事業年度の平均為替レートにおける外国為替変動。

セグメント

以下の表は、オレンジ・グループの各セグメントの主要業績データに関する、2014事業年度の実績ベースのデータから比較可能ベースのデータへの変換を示している。

2014年/セグメント

(12月31日現在。単位：百万ユーロ)

	収益	EBITDA 報告額	営業利益	CAPEX	平均 従業員数
フランス					
実績ベースのデータ	19,304	6,510	3,870	2,799	70,719
外国為替変動(1)	-	-	-	-	-
連結範囲の変更及びその他の変更(2)	-	11	10	-	(246)
比較可能ベースのデータ	19,304	6,521	3,880	2,799	70,473
スペイン					
実績ベースのデータ	3,876	958	374	585	3,825
外国為替変動(1)	-	-	-	-	-
連結範囲の変更及びその他の変更	479	114	48	236	1,546
ジャズテルの取得	479	114	48	236	1,546
その他の変更(2)	-	-	-	-	-
比較可能ベースのデータ	4,355	1,072	422	821	5,371
ポーランド					
実績ベースのデータ	2,918	994	259	418	19,094
外国為替変動(1)	-	-	-	-	-

連結範囲の変更及びその他の変更	(4)	(72)	(72)	-	(107)
<i>Wirtualna Polska</i> の売却	(4)	(72)	(72)	-	(34)
その他の変更(2)	-	-	-	-	(73)
比較可能ベースのデータ	2,914	922	187	418	18,987

ベルギー及びルクセンブルク

実績ベースのデータ	1,249	255	(168)	215	1,620
外国為替変動(1)	-	-	-	-	-
連結範囲の変更及びその他の変更(2)	-	-	-	-	-
比較可能ベースのデータ	1,249	255	(168)	215	1,620

中欧諸国

実績ベースのデータ	1,760	885	575	279	5,850
外国為替変動(1)	(13)	(7)	(4)	(1)	-
連結範囲の変更及びその他の変更	(122)	(289)	(287)	(14)	(496)
<i>オレンジ・ドミニカーナの売却</i>	(107)	(289)	(289)	(9)	(356)
<i>オレンジ・アルメニアの売却</i>	(15)	-	2	(5)	(140)
その他の変更(2)	-	-	-	-	-
比較可能ベースのデータ	1,625	589	284	264	5,354

アフリカ及び中東

実績ベースのデータ	4,286	1,367	284	779	15,666
外国為替変動(1)	238	75	(9)	44	-
連結範囲の変更及びその他の変更	135	149	129	27	(1,479)
<i>メディ・テレコム</i> の完全連結	248	77	(11)	53	523
<i>東アフリカの資産ポートフォリオの見直し</i>	(112)	72	140	(26)	(2,016)
その他の変更(2)	(1)	-	-	-	14
比較可能ベースのデータ	4,659	1,591	404	850	14,187

企業向け

実績ベースのデータ	6,299	910	552	325	20,728
外国為替変動(1)	200	19	18	11	-
連結範囲の変更及びその他の変更	(34)	(52)	(46)	-	(190)
<i>Almerys</i> の売却	(33)	(1)	2	(3)	(228)
<i>Arkadin</i> の売却	-	(22)	(22)	-	-
<i>クラウドワット</i> の完全連結	1	(19)	(16)	3	61
その他の変更(2)	(2)	(10)	(10)	-	(23)
比較可能ベースのデータ	6,465	877	524	336	20,538

海外通信事業及びシェアード・サービス

実績ベースのデータ	1,894	(767)	(1,175)	236	14,136
外国為替変動(1)	5	(9)	(9)	-	-
連結範囲の変更及びその他の変更	(54)	(37)	(18)	(4)	(236)
<i>デイリーモーションの連結除外</i>	(32)	-	17	(4)	(108)
<i>Bull有価証券の売却益</i>	-	(41)	(41)	-	-
その他の変更(2)	(22)	4	6	-	(128)
比較可能ベースのデータ	1,845	(813)	(1,202)	232	13,900

(1) 2014事業年度と2015事業年度の平均為替レートの間外国為替変動。

(2) セグメント間の組織内再編の影響(当グループレベルでは影響なし。)を含む。

1.5.1.2 2013事業年度の実績ベースから比較可能ベースへのデータの変換

2013年の比較可能ベースのデータは、計算方法、範囲、為替レートの点で、2014年の実績ベースのデータと比較可能である。

グループ全体

以下の表は、オレンジ・グループの主要業績データに関する、2013事業年度の実績ベースのデータから比較可能ベースのデータへの変換を示している。

2013年/グループ全体

(12月31日現在。単位：百万ユーロ)

	収益	EBITDA 報告額	営業利益	CAPEX	平均 従業員数
実績ベースのデータ	40,981	12,235	5,333	5,631	159,515
外国為替変動(1)	(99)	(12)	5	(12)	-
エジプトポンド(EGP)	(34)	(9)	2	(6)	-
モルドバレウ(MDL)	(15)	(8)	(5)	(2)	-
ロシアルーブル(RUB)	(14)	-	-	(1)	-
その他	(36)	5	8	(3)	-
連結範囲の変更及びその他の変更	(413)	(203)	(124)	(56)	(1,935)
オレンジ・ドミニカーナの売却	(329)	(120)	(56)	(49)	(1,078)
Wirtualna Polskaの売却	(32)	(9)	(6)	(3)	(341)
エトラリ・トレーディング・ソリューションズの売却	(31)	(5)	(2)	(1)	(179)
東アフリカの資産ポートフォリオの見直し	(5)	3	32	(2)	(203)
オレンジ・オーストリアの売却益	-	(73)	(73)	-	-
Sonaecomの売却	-	-	(15)	-	-
その他	(16)	1	(4)	(1)	(134)
比較可能ベースのデータ	40,469	12,020	5,214	5,563	157,580

(1) 2013事業年度と2014事業年度の平均為替レートの間外国為替変動。

2013事業年度の実績ベースのデータから比較可能ベースのデータへの変換に含まれた変化は、主に以下の項目である。

- 連結範囲の変更(連結財務書類に対する注記2.2を参照のこと。)。主に、以下の項目による。
 - 2014年4月9日のオレンジ・ドミニカーナ(中欧)の売却。これは、比較可能ベースのデータでは2013年1月1日に効力が生じた。
 - 2014年2月13日のWirtualna Polska(ポーランド)の売却。これは、比較可能ベースのデータでは2013年2月1日に効力が生じた。
 - 2013年5月31日のエトラリ・トレーディング・ソリューションズ(企業向け)の売却。これは、比較可能ベースのデータでは2013年1月1日に効力が生じた。
 - 東アフリカの資産ポートフォリオ(アフリカ及び中東)の見直し。これは、i)2014年11月11日のオレンジ・ウガンダの売却(比較可能ベースのデータでは2013年11月1日に効力が生じた。)、及びii)2014年12月31日(支配喪失の認識後)のテレコム・ケニアの持分法による会計処理(比較可能ベースのデータでは2013年12月31日に効力が生じた。)に伴うものである。
 - 2013年1月3日のオレンジ・オーストリア(中欧)の売却。これは、比較可能ベースのデータでは2013年1月1日に効力が生じた。そのため、オレンジ・オーストリアの売却(損)益は、比較可能ベースのデータで消去されている。
 - 2013年9月3日のSonaecom(海外通信事業及びシェアード・サービス)の売却。これは、比較可能ベースのデータでは2013年1月1日に効力が生じた。
- 2013事業年度と2014事業年度の平均為替レートの間外国為替変動。

セグメント

次の表は、オレンジ・グループの各セグメントの主要業績データに関する、2013事業年度の実績ベースのデータから比較可能ベースのデータへの変換を示している。

2013年/セグメント

(12月31日現在。単位：百万ユーロ)

	収益	EBITDA 報告額	営業利益	CAPEX	平均 従業員数
フランス					
実績ベースのデータ	20,018	6,760	4,201	2,833	74,267
外国為替変動(1)	-	-	-	-	-
連結範囲の変更及びその他の変更(2)	(10)	(14)	(14)	4	(205)
比較可能ベースのデータ	20,008	6,746	4,187	2,837	74,062
スペイン					
実績ベースのデータ	4,052	1,038	460	562	3,842
外国為替変動(1)	-	-	-	-	-
連結範囲の変更及びその他の変更(2)	-	1	-	-	-
比較可能ベースのデータ	4,052	1,039	460	562	3,842
ポーランド					
実績ベースのデータ	3,079	937	201	457	21,214
外国為替変動(1)	9	3	1	1	-
連結範囲の変更及びその他の変更	(33)	(11)	(8)	(3)	(392)
<i>Wirtualna Polska</i> の売却	(32)	(9)	(6)	(3)	(341)
その他の変更(2)	(1)	(2)	(2)	-	(51)
比較可能ベースのデータ	3,055	929	194	455	20,822
ベルギー及びルクセンブルク					
実績ベースのデータ	1,462	317	(279)	199	1,801

外国為替変動(1)	-	-	-	-	-
連結範囲の変更及びその他の変更(2)	-	-	-	-	-
比較可能ベースのデータ	1,462	317	(279)	199	1,801

中欧諸国

実績ベースのデータ	2,175	851	507	321	6,986
外国為替変動(1)	(22)	(10)	(7)	(2)	-
連結範囲の変更及びその他の変更	(334)	(194)	(131)	(50)	(1,182)
オレンジ・ドミニカーナの売却	(333)	(120)	(56)	(49)	(1,078)
オレンジ・オーストリアの売却利益	-	(73)	(73)	-	-
その他の変更(2)	(1)	(1)	(2)	(1)	(104)
比較可能ベースのデータ	1,819	647	369	269	5,804

アフリカ及び中東

実績ベースのデータ	4,062	1,330	93	701	15,944
外国為替変動(1)	(52)	(16)	1	(9)	-
連結範囲の変更及びその他の変更	(9)	3	32	(2)	(226)
東アフリカの資産ポートフォリオの見直し	(6)	3	32	(2)	(203)
その他の変更(2)	(3)	-	-	-	(23)
比較可能ベースのデータ	4,001	1,317	126	690	15,718

企業向け

実績ベースのデータ	6,513	1,004	642	311	20,859
外国為替変動(1)	(28)	10	10	(2)	-
連結範囲の変更及びその他の変更	(37)	2	1	(1)	147
エトラリ・トレーディング・ソリューションズの売却	(32)	(5)	(2)	(1)	(179)
その他の変更(2)	(5)	7	3	-	326
比較可能ベースのデータ	6,448	1,016	653	308	21,006

海外通信事業及びシェアード・サービス

実績ベースのデータ	1,793	(2)	(492)	247	14,602
外国為替変動(1)	(8)	1	1	-	-
連結範囲の変更及びその他の変更	68	10	(5)	(4)	(77)
Sonaecomの売却	-	-	(15)	-	-
連結範囲のその他の変更	(6)	2	2	-	(34)
その他の変更(2)	74	8	8	(4)	(43)
比較可能ベースのデータ	1,853	9	(496)	243	14,525

(1) 2013事業年度と2014事業年度の平均為替レートの間外国為替変動。

(2) セグメント間の組織内再編の影響(当グループレベルでは影響なし。)を含む。

1.5.2 EBITDA報告額及び再表示されたEBITDA

EBITDA報告額

EBITDA報告額は、減価償却及び償却前、企業結合による再測定前、のれん及び固定資産の減損前、関連会社及びジョイント・ベンチャーの持分法投資利益(損失)前の営業利益である。

EBITDA報告額は、事業セグメントの業績の管理と評価及び投資及び資源配分戦略の実施を目的に、当グループで利用されている主要な営業利益指標の1つである。EBITDA報告額は、経営陣が採用している基準と同じ基準を用いた業績とセグメント別の収益性の分析を提供するため、投資家にとって有意義なものであるとオレンジの経営陣は考える。結果として、また、IFRS第8号に従って、EBITDA報告額は、営業利益に加えて、事業セグメントによる分析において表示される。

EBITDA報告額やオレンジの競合他社が使用する類似の経営指標は、しばしば開示される指標であり、アナリスト、投資家及び電気通信産業の関係者らによって幅広く利用されている。

EBITDA報告額と連結財務書類の連結損益計算書に表示されている連結当期純利益(税引後)の間の調整は、次に示す通りである。

(12月31日現在。単位：百万ユーロ)	2015年	2014年 実績ベースの データ	2013年 実績ベースの データ
収益	40,236	39,445	40,981
外部購入費	(17,697)	(17,251)	(17,965)
その他の営業収益	585	674	687
その他の営業費用	(1,069)	(856)	(508)
人件費	(9,032)	(9,066)	(9,019)
営業税及び賦課金	(1,783)	(1,795)	(1,717)
売却(損)益	235	430	119
事業再編費用及び類似の項目	(198)	(469)	(343)
EBITDA報告額	11,277	11,112	12,235
減価償却費及び償却費	(6,465)	(6,038)	(6,052)
企業結合による再測定	6	-	-
のれんの減損	-	(229)	(512)
固定資産の減損	(38)	(59)	(124)
関連会社及びジョイント・ベンチャーの持分法投資利益(損失)	(38)	(215)	(214)
営業利益	4,742	4,571	5,333
金融費用(純額)	(1,583)	(1,638)	(1,750)
法人税	(649)	(1,573)	(1,405)
連結当期純利益-継続事業(税引後)	2,510	1,360	2,178
連結当期純利益-廃止事業(税引後)	448	(135)	(45)
連結当期純利益(税引後)	2,958	1,225	2,133
親会社の株主に帰属する当期純利益	2,652	925	1,873
非支配持分	306	300	260

EBITDA報告額は、IFRSによって財務実績を計測する尺度として定義された財務指標ではなく、他の会社の類似の名称の指標と比較可能ではない。EBITDA報告額は、補足的な情報を表しており、営業利益に代わるものではない。

再表示されたEBITDA

再表示されたEBITDAは、EBITDA報告額に含まれる一定の項目を含まない。その項目は、以下の通りである。

- ・ 2015年の1,149百万ユーロの減少。
 - ・ 人件費の572百万ユーロ。これは主に、i)2009年、2012年及び2015年12月に締結された高齢者の雇用に係る契約による、フランスのフランス・パートタイム高齢者(TPS)計画(総額455百万ユーロ)(「1.1.4 主な出来事」及び連結財務書類に対する注記5を参照のこと。)、並びにii)フランスのフランス・パートタイム高齢者(TPS)計画に関連する特別手当及びその他費用(92百万ユーロ)に関するものである。
 - ・ 様々な法的紛争に係る純費用の総額450百万ユーロ。これには主に、i)企業向け市場での反競争的行為に対してフランス競争当局から科された350百万ユーロの罰金(連結財務書類に対する注記4.2及び14を参照のこと。)、及びii)イスラエルでのオレンジ・ブランドの使用に関して2015年6月に締結された契約により、オレンジがパートナー・コミュニケーションに支払った90百万ユーロ(「6 研究開発活動」「6.4.2 オレンジ・ブランド」を参照のこと。))が含まれている。
 - ・ 資産ポートフォリオの見直しに関連する45百万ユーロの純収入。これには、i)デیلیーモーションの90%売却による170百万ユーロの利益(「1.1.4 主な出来事」を参照のこと。)、及びii)資産ポートフォリオの再編によるマイナスの影響が含まれている。
 - ・ 主に販売ネットワークの合理化、雇用の適合及び不動産の最適化(連結財務書類に対する注記4.3を参照のこと。))に関連する事業再編費用の172百万ユーロ。
- ・ 実績ベースにおける2014年の合計1,078百万ユーロの減少。
 - ・ 人件費に要した565百万ユーロ。これは、i)2009年及び2012年に締結された高齢労働者の雇用に係る契約後のフランスにおけるフランス・パートタイム高齢者(TPS)計画の358百万ユーロ、ii)フランスのフランス・パートタイム高齢者(TPS)計画に関連する特別手当及びその他費用の135百万ユーロ、並びにiii)当グループにおける従業員持株の増加を目的としたキャップ・オレンジ従業員持株制度の72百万ユーロ(連結財務書類に対する注記5を参照のこと。))に係るものである。
 - ・ 様々な法的紛争による実績ベースで431百万ユーロの純費用。これには、2014年3月にオレンジとBouygues Telecomとの間で締結された覚書(その結果、一連の訴訟が終了した。))に規定されている取引補償が含まれている(連結財務書類に対する注記4.2を参照のこと。))。
 - ・ 資産ポートフォリオの見直しに関連する実績ベースでの357百万ユーロの純収入。これには、i)オレンジ・ドミニカーナの売却による280百万ユーロの利益、ii)ポーランドのWirtualna Polskaの売却による71百万ユーロの利益、iii)フランスのBullへの投資の売却による41百万ユーロの利益、並びにiv)東アフリカにおけるオレンジ・ウガンダの売却及びテレコム・ケニアの支配喪失による35百万ユーロの損失(連結財務書類に対する注記2を参照のこと。))が含まれている。
 - ・ 主に、不動産の最適化、販売ネットワークの合理化、コンテンツの再編及び雇用の適合(連結財務書類に対する注記4.3を参照のこと。))に関する事業再編費用の439百万ユーロ。
- ・ 実績ベースにおける2013年の合計414百万ユーロの減少。
 - ・ 人件に要した156百万ユーロ。これは主に、2009年及び2012年に締結された高齢者の雇用に係る契約後のフランスにおけるフランス・パートタイム高齢者(TPS)計画(総額127百万ユーロ)(連結財務書類に対する注記5を参照のこと。))によるものである。
 - ・ 様々な法的紛争に係る純費用の33百万ユーロ。
 - ・ オレンジ・オーストリアの売却による実績ベースでの73百万ユーロの売却益(連結財務書類に対する注記2を参照のこと。))。
 - ・ 主に、販売ネットワークの合理化、コンテンツの再編、雇用の適合及び不動産の最適化(連結財務書類に対する注記4.3を参照のこと。))に関する事業再編費用の298百万ユーロ。

業務実績の比較を容易にするため、これらの項目は、再表示されたEBITDAからは除かれている。以下の表は、EBITDA報告額から再表示されたEBITDAへの変換を示している。

(12月31日現在。単位：百万ユーロ)	2015年	2014年	2013年
		実績ベースの データ	実績ベースの データ
EBITDA報告額	(a) 11,277	11,112	12,235

フランスにおけるフランス・パートタイム高齢者(TPS)計画及びその他の労働に関連する項目のための費用	(572)	(565)	(156)
様々な法的紛争による純利益(費用(純額))	(450)	(431)	(33)
資産ポートフォリオの見直し	45	357	73
再表示された事業再編費用	(172)	(439)	(298)
再表示項目合計	(b)	(1,078)	(414)
再表示されたEBITDA	(a-b)	12,426	12,190
		12,649	

当グループは、シニア・エグゼクティブの業績を評価することを目的として、再表示されたEBITDAを使用している。

再表示されたEBITDAは、財務実績を測定するものとしてIFRSによって定義される財務指標ではなく、その他の会社が使用する類似の名称の指標とは比較できない可能性がある。再表示されたEBITDAは、補足的な情報を表しており、営業利益に代わるものではない。

1.5.3 CAPEX

通信ライセンス及びファイナンス・リースを通じて資金調達された投資を除く有形・無形固定資産に対する資本的支出(以下「CAPEX」という。)は、未払固定資産を除き、並びに、連結キャッシュ・フロー計算書に表示されている通信ライセンスを除く有形・無形固定資産の取得に対応する(ファイナンス・リースを通じて資金調達された資本的支出は、取得時点のキャッシュ・フローに影響を与えない。)。次の計算は、CAPEXからi)連結キャッシュ・フロー計算書に表示されている未払固定資産を除く、有形・無形固定資産の取得及びii)連結財務書類の「セグメント情報」に表示されている有形・無形固定資産への投資への変換を示す。

(12月31日現在。単位：百万ユーロ)	2015年	2014年 実績ベースの データ	2013年 実績ベースの データ
CAPEX	(6,486)	(5,636)	(5,631)
通信ライセンス	(1,285)	(475)	(486)
有形・無形固定資産の取得(1)	(7,771)	(6,111)	(6,117)
ファイナンス・リースを通じて資金調達された投資	(43)	(87)	(95)
有形・無形固定資産への投資	(7,814)	(6,198)	(6,212)

(1) 未払固定資産の変動を除く。

オレンジ・グループの経営陣は、事業セグメントのそれぞれについて投資の利用の事業効率を測定することを目的として、CAPEXを使用している。ファイナンス・リースを通じて資金調達された投資(取得時にはキャッシュ・フローに影響を与えない)及び通信ライセンスへの投資は、CAPEXに含まれない。CAPEXによって、投資家は、オレンジの事業活動に関連する資本的支出を追うことが可能となる。CAPEXは、IFRSによって定義されている財務指標ではなく、有形・無形固定資産に代わるものではない。オレンジが使用する定義におけるCAPEXは、他の会社が使用する類似の名称の指標とは比較可能ではない可能性がある。

1.5.4 正味金融債務

正味金融債務は、当グループが使用する財務状況の指標の1つである。

オレンジにより定義され使用される正味金融債務は、当グループの資産及び負債の一部のみを含んでいる。正味金融債務は、(a)金融負債(営業に係る債務を除き(報告日レートで換算)、デリバティブ(資産及び負債)を含む。)から(b)支払われた現金担保、現金及び現金同等物並びに公正価値での投資を差し引いた額で構成される。加えて、キャッシュ・フロー・ヘッジ及び純投資ヘッジとみなされる金融商品は、金融債務に含まれるが、これに含まれない項目(将来のキャッシュ・フロー、外貨建て取引への純投資)をヘッジする。これらの項目のヘッジ効果は、資本として認識される。そのため、「ヘッジ商品の残高に関連する資本項目」は、期間差異を相殺するために、総金融債務(a)に加えられている。

正味金融債務の内訳は、連結財務書類に対する注記10.2に表示されている。

正味金融債務は、金融債務の測定基準としてIFRSによって定義されている財務指標ではなく、その他の会社が使用する類似の名称の指標とは比較できない。正味金融債務は、単なる追加的な情報として提供されており、当グループの全ての資産及び負債の分析に代わるものとしてみなされるものではない。

1.5.5 EBITDAに対する正味金融債務の再表示された割合

オレンジは、EBITDAに対する正味金融債務の再表示された割合を、当グループの負債を返済する能力を測定し、さらに広げて、その財務の健全性を測定するために、使用している。かかる割合は、電気通信セクターの会社で共通して使用されている。

EBITDAに対する正味金融債務の再表示された割合は、以下に基づいて算出される。

- ・ 当グループの正味金融債務(上記「正味金融債務」を参照のこと。)(EE社の正味金融債務の50%を含む。))を、
- ・ 以下の総額で割ることにより算出される。
 - ・ ここ12ヶ月間に計算された当グループの再表示されたEBITDA(上記「再表示されたEBITDA」を参照のこと。))。
 - ・ EE社のEBITDA報告額の50%(連結財務書類の「セグメント情報」を参照のこと。)(パートナーの「フォーンズ4u」が管財人の管理下に置かれた後の同社の販売ネットワークに関する2014年の事業再編費用の336百万英ポンド(100%)を除く。))。
 - ・ 2015年上半期におけるスペインのジャズテルのEBITDA報告額。これは、買収後の2015年7月1日における完全連結による(「1.1.4 主な出来事」を参照のこと。))。
 - ・ 2015年上半期におけるモロッコのメディ・テレコム(EE社)のEBITDA報告額。これは、株式公開買付後の2015年7月1日における完全連結による(「1.1.4 主な出来事」を参照のこと。))。

2010年4月1日にジョイント・ベンチャーであるEE社が設立されて以降、オレンジの連結財務書類は、EBITDA報告額に当グループの英国における事業(以前は英国におけるオレンジに関連する事業で、現在はEE社が所有する持分に対応する事業)を、それらの事業が売却された場合と同様に、もはや含んでいない。しかし、ジョイント・ベンチャーであるEE社の設立は、売却の一部として受け取られたであろう金銭及びその結果当グループの正味金融債務を減少させたであろう金銭を含んでいなかった。したがって、上記記載されたジョイント・ベンチャーが設立された方法を考慮すると、オレンジの経営陣は、EBITDAに対する正味金融債務の再表示された割合の計算に、EE社の50%を含むことは、この割合の表示に関連して当グループの経済的実質をより反映すると考えている。

ジャズテル及びメディ・テレコム(EE社)の正味金融債務は、2015年12月31日現在で当グループの正味金融債務に含まれているため(2015年7月1日の完全連結により)、当該2社の12ヶ月間のEBITDA報告額を含めるために、当該2社の2015年上半期のEBITDA報告額をEBITDAに対する正味金融債務の再表示された割合の計算に含めている。

(12月31日現在。単位：百万ユーロ)	2015年	2014年 実績ベースの データ	2013年 実績ベースの データ
当グループの正味金融債務	26,552	26,090	30,726
EE社の正味金融債務(50%)	1,173	1,120	1,058
正味金融債務(EE社の50%を含む。)	(a) 27,725	27,210	31,784
当グループのEBITDA報告額	11,277	11,112	12,235
EE社のEBITDA報告額(50%)(1)	1,153	847	773
2015年上半期におけるジャズテルのEBITDA報告額	109	-	-
2015年上半期におけるメディ・テレコム(EE社)のEBITDA報告額	95	-	-
EBITDA報告額(EE社のEBITDA報告額の50%(1)、2015年上半期におけるジャズテル及びメディ・テレコム(EE社)のEBITDA報告額を含む。)	(b) 12,634	11,959	13,008
フランスにおけるフランス・パートタイム高齢者(TPS)計画及びその他の労働関連する項目のための費用	(572)	(565)	(156)
様々な法的紛争による純利益(費用(純額))	(450)	(431)	(33)
資産ポートフォリオの見直し	45	357	73
再表示された事業再編費用	(172)	(439)	(298)

再表示項目合計	(c)	(1,149)	(1,078)	(414)
再表示されたEBITDA(EE社のEBITDA報告額の50%(1)、2015年上半期におけるジャズテル及びメディ・テレコムのEBITDA報告額を含む。)	(b-c=d)	13,783	13,037	13,422
EBITDAに対する正味金融債務の再表示された割合(1)(2)	(a)/(d)	2.01	2.09	2.37

(1) 2014年におけるジョイント・ベンチャーであるEE社のEBITDA報告額(パートナーの「フォーンズ4u」が管財人の管理下に置かれた後の同社の販売ネットワークに関する事業再編費用の336百万英ポンド(100%)又は208百万ユーロ(50%)を除く。)。

(2) 2015年12月31日現在、EBITDAに対する正味金融債務の再表示された割合(EE社の出資を除く。)は2.10であった。

EBITDAに対する正味金融債務の再表示された割合は、IFRSによって定義されている財務指標ではなく、オレンジが使用する定義におけるEBITDAに対する正味金融債務の再表示された割合は、その他の会社において同様の名称で表示される指標とは比較できない。

1.6 追加情報

未認識の契約コミットメント

未認識の契約コミットメントは、連結財務書類に対する注記13に記載の通りである。

2【生産、受注及び販売の状況】

上記「1 業績等の概要」を参照のこと。

3【対処すべき課題】

規 制

3.1 欧州連合

オレンジ・グループが事業を行う欧州連合加盟国間における電気通信セクターの規制環境は、各国の規制当局に欧州連合レベルで定義された規制枠組みを各国レベルで実施する義務を課す、統一の要件に準拠してはいるが、規制環境に若干の差異が見られる。

かかる共通の規制枠組みは、オレンジ・グループが事業を行っている各主要国の詳細な記載とともに、以下に示されている⁽¹⁾。

(1) 電気通信セクターの規制に関するリスクの情報は「4 事業等のリスク」「4.2 法的リスク」を参照のこと。

3.1.1 法的枠組み及び規制枠組み

電気通信についての一般的なEUの法的枠組みは、2002年テレコム・パッケージから派生した5つの主要な指令によって構成されている。

- ・ 2002年3月7日付の電気通信ネットワーク及びサービスのための共通規制枠組みについての枠組み指令2002/21/EC。
- ・ 2002年3月7日付の電気通信ネットワーク及びサービスの承認についての認可指令2002/20/EC。
- ・ 2002年3月7日付の電気通信ネットワーク及び関連施設へのアクセス及び相互接続についてのアクセス指令2002/19/EC。
- ・ 2002年3月7日付の電気通信ネットワーク及びサービスに関するユニバーサル・サービス及びユーザーの権利についてのユニバーサル・サービス指令2002/22/EC。
- ・ 2002年7月12日付の電気通信セクター内での個人情報の処理及びプライバシーの保護に関するプライバシー及び電気通信指令2002/58/EC。

5つの指令は全て2009年に見直され⁽²⁾、この変更はEU加盟国において完全に導入された。その後、欧州電気通信規制機関(BEREC)の監督下に置かれた⁽³⁾。

欧州委員会は2016年に新たな枠組み指令を発表する予定である。

2014年10月9日、欧州委員会は事前規制の影響を受ける4つの関連商品及びサービス市場を特定した新たな勧告(2014/710/EC)を承認した(2007年に作られた以前の勧告では7つ)。

- ・ M1：特定の場所で提供される個別の公共電話網における卸売通話着信。
- ・ M2：個別の移動体通信ネットワークにおける卸売音声着信。
- ・ M3：
 - a)特定の場所で提供される卸売ローカル・アクセス。
 - b)特定の場所で大衆市場商品向けに提供される卸売セントラル・アクセス。
- ・ M4：特定の場所で提供される卸売高品質アクセス。

この規制枠組みは、いくつかの追加的文言による肉付けが行われた。

(2) 枠組み、アクセス及び認可の指令を改正する2009年11月25日付欧州議会及び欧州委員会指令2009/140/EC並びにユニバーサル・サービス及びプライバシー指令を改正する2009年11月25日付欧州議会及び欧州委員会指令2009/136/EC。

(3) BERECを設立する2009年11月25日付欧州議会及び欧州委員会規則(EC)No.1211/2009。

ローミング

欧州議会及び欧州理事会によって2012年6月13日に採択された欧州連合内の公共移動体通信ネットワークでのローミングに関する規制No.531/2012(ローミングIII)：

- ・ 卸売市場に関して、MVNOと再販売業者のための欧州ローミングサービスへの規制下でのアクセス権を導入する。
- ・ 小売データ市場に係るローミング料金の上限のスライドを延長する。
- ・ 2014年7月1日に、国内サービスと国際ローミングサービスを分離することにより、小売市場における競争を増進させる2つの構造的変化を導入する。

- ・ EU外で携帯電話を使用する顧客のために、欧州の事業者における価格の透明性の要件及びビル・ショックの防止措置を拡大する。

ローミングIII規則

料金上限(単位：ユーロ。 VAT除く。)		2011年 7月1日	2012年 7月1日	2013年 7月1日	2014年 7月1日	2017年 7月1日	2022年 7月1日
音声	発信(小売)	0.35	0.29	0.24	0.19	廃止(1)	
	着信(小売)	0.11	0.08	0.07	0.05	廃止(1)	
	卸売	0.18	0.14	0.10	0.05	0.05	廃止(1)
SMS	発信(小売)	0.11	0.09	0.08		0.06	廃止(1)
	着信(小売)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	廃止(1)
	卸売	0.04	0.03	0.02	0.02	0.02	廃止(1)
データ	小売		0.70	0.45		0.20	廃止(1)
	卸売	0.50	0.25	0.15	0.05	0.05	廃止(1)

音声：1分当たり料金(VAT除く。)/SMS：1SMS当たり料金(VAT除く。)/データ：1Mb当たり料金(VAT除く。)

(1) 廃止は、2016年におけるECレビューの対象。

情報源：オレンジ。EU規則No.531/2012におけるデータに基づく。

電気通信のための欧州単一市場が欧州機関によって採択され、2015年11月26日に公表された。その主要目的の1つは、EU内でのローミングに対する追加料金を禁止するローミングIII規則を2017年6月までに改正することであった(3.1.2を参照のこと。)

通話着信料金

2009年5月7日、欧州委員会はEU内での固定回線の通話着信料金及び携帯電話接続料金を規制する勧告(2009/396/EC)を採択した。

欧州委員会は、各国当局が以下の原則を適用すべきと勧告している。

- ・ 各国内での様々な事業者の固定回線の音声通話着信料金及び携帯電話接続料金の均一化。新規参入者の便宜のために固定回線の通話着信料金又は携帯電話接続料金に4年間の移行期間を設定して非均一な料金を認めることができる。
- ・ 「効率的な事業者(efficient operator)」に向けた、当該サービスの「回避可能費用」に対応する通話着信料金(すなわち、携帯音声通話接続料金について1分間当たり約1ユーロセント、固定回線の音声通話着信料金についてはより低い料金。)

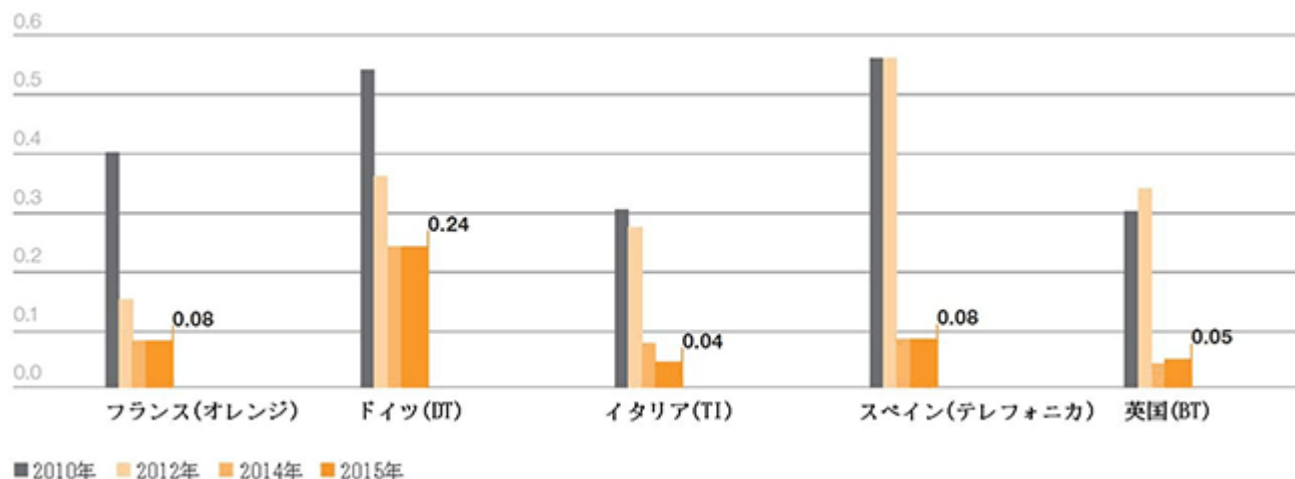
携帯音声通話接続料金の推移(単位：1分当たりユーロセント)

四半期	2013年				2014年				2015年				
	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	
オレンジ・フランス	0.8								0.78				
オレンジUK/EE社	2.066	1.168				1.16				1.16			
オレンジ・スペイン	3.16	2.76	1.09										
オレンジ・ボルスカ	1.97		1.03										
モビスター	1.08												
オレンジ・ルーマニア	3.07						0.96						
オレンジ・スロバキア	3.18		1.23										

情報源：Cullen International(2015年12月)。

数値は12月の地域水準の料金である。本表で使用されている為替レートは、かかる期間の最終月の平均レートである。

固定回線の通話着信料金の推移(単位：1分当たりユーロセント)(1)



情報源：Cullen International(2015年12月)。

本表で使用されている為替レートは、かかる期間の最終月の平均レートである。

(1) 固定回線通話着信のベンチマーク手法：1分間当たり平均料金(ユーロセント)：各地方レベル、すなわち最低相互接続点において(フランスにおけるICAAと同等)、「ピーク」時間のみ(オフピーク時は事業者毎に異なるため)。

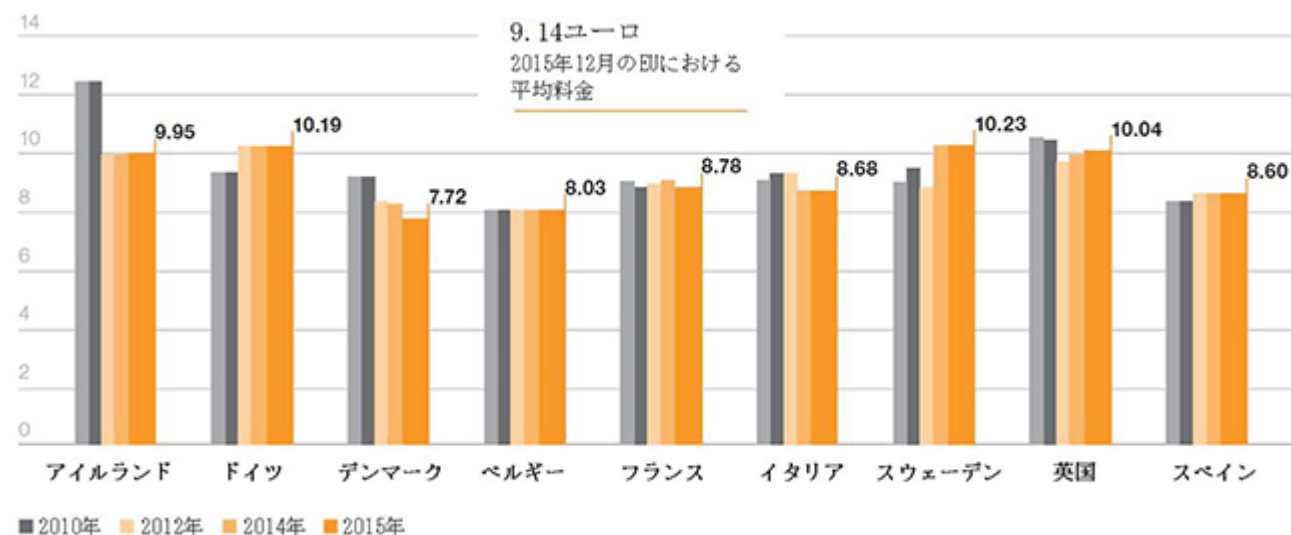
固定回線インフラへのアクセス

「競争の促進とブロードバンド投資環境の強化を目的とした無差別義務及び一貫性のある費用計算方法に係る」勧告

2013年9月12日に欧州委員会が採択した勧告は、以下を目指している。

- ・ 新規ネットワークへの同等のアクセスを提供する無差別ルール、業績指標の公表、技術再現試験の実施を強化すること。
- ・ EU内での現在の平均アクセス料金(税金を除いた最新の料金は8～10ユーロ)程度に銅線ネットワークの利用料(恒常為替レートによる。)を安定化させること。
- ・ 強化された無差別規則が実施されており、プラットフォーム(銅線、ケーブル、移動体通信)間に効果的な競争が存在する場合に、各国の規制当局が費用志向の義務を課さないで済む限度において、高速ブロードバンドの卸売料金決定の柔軟性を拡大できるようにすること。

フル・アンバンドル料金 - 欧州のベンチマーク・データ(開始費用を除く経常月額料金)



情報源：Cullen International(2015年12月)。

本表で使用されている為替レートは、かかる期間の最終月の平均レートである。

3.1.2 2015年及び2016年初頭における主な出来事

電気通信のための欧州単一市場に関する規制。

2015年10月

欧州議会による規制の採択。

	個人データ保護。
2016年2月	一般データ保護規則の欧州議会による採択。 「プライバシー・シールド」協定。
	枠組みの見直し。
2015年9月	枠組みの見直しに関する協議。

電気通信のための欧州単一市場

2015年10月27日、欧州議会は以下の内容を含む電気通信のための欧州単一市場を採択した。

- ・ 欧州内通話における**ローミング料金**及び国際通話割増料金の**廃止**：各機関及び電気通信業界間の政治的目的に関する合意を表し、本文はかかる欧州の主要施策により国内の移動体通信サービス料金又はネットワークへの投資に明白な悪影響が及ぶことのないよう、解決すべき重大な技術的問題を考慮に入れている。2015年11月、欧州委員会はかかる技術的問題を解決する方法について公開協議を開始した。

かかる規制の下、2016年4月30日に開始する移行期間中、全ての料金プランにおいて、欧州内のローミング通話料金は、国内料金に現在適用されている規制された卸売価格上限に応じた最大追加料金を加算した金額とすることが認められる。ローミング着信のコストは欧州で規制されている加重平均通話着信料金を上限としている(1.14ユーロセント)。

「RLAH⁽⁴⁾+追加料金」モデルは全ての料金プランに認められる。

かかる移行期間の終了後は、まだ定義されていない技術要件に従って、欧州内通話におけるローミング料金及び国際通話割増料金を廃止しなければならない。

- ・ **インターネットの中立性**：BERECは、欧州全域に適用され、各国がそれぞれの規制当局の責任において適用する、オープンなインターネットを維持するためのルール設定に関するガイドラインを2016年5月までに作成する責任を負う。

(4) RLAH：Roam Like At Home

「テレコム・パッケージ」枠組みの見直し

欧州委員会は2015年9月に「テレコム・パッケージ」の規制枠組みを見直すための協議を開始した。これに対応して、オレンジは枠組みの目標を経済発展及び投資に向けて再設定すること、固定回線ネットワークへのアクセス義務の制限及び簡素化、経済効率を高めるスペクトル配分ルールの賦課、消費者保護の近代化、全ての人のインターネット・アクセスを実現する手段の再検討、及び真に統一された欧州域内のルールの採択の必要性を確認した。欧州委員会は2016年に新たな枠組み指令を発表する予定である。

個人データの保護

一般指令(1995/46/EC)は、欧州連合における個人データの処理を網羅している。かかる指令は、欧州委員会、欧州議会及び欧州理事会の間で2015年12月15日に締結した合意を受けて、2016年初頭に更新しなければならない。新しいルールはEU加盟国間の調和を図り、データ保護と既存の個人データの管理に関する権利を強化するもので、2018年から適用される。電気通信セクターに特定された**プライバシー及び電気通信指令**(2002/58/EC)もセクター間の指令の整合性を図るために更新される。

「セーフ・ハーバー」と呼ばれる決定2000/520/ECが欧州裁判所(ECJ)によって取り消されたことを受けて、欧州委員会及び米国連邦当局は2016年2月29日に大西洋間のデータ交換に関する新たな枠組みを公表した。EU-USプライバシー・シールドと呼ばれるこの協定は、欧州市民の個人データが米国で処理される時、欧州で処理される場合と同様の保護を受けることを保証することを目的としている。

3.2 フランス

3.2.1 法的枠組み及び規制枠組み

法的枠組み

電気通信セクターは、主にフランス郵便及び電気通信法(CPCE)と、電子商取引、情報社会、消費者保護及び個人データ保護に関連する法規定の適用を受ける。

フランス政府は、「欧州テレコム・パッケージ」(2009年改正)を、2011年8月24日付の省令及び2012年3月12日付の政令により国内法に置き換えて規制を実行した。

オレンジ・グループが生産又は提供するオーディオビジュアル通信サービスは、このセクターに適用される個別の規則の適用を受け、1986年9月30日付の法律(改正)により管理されている⁽⁵⁾。

(5) 電気通信セクターの規制に関するリスクの情報は「4 事業等のリスク」「4.2 法的リスク」を参照のこと。

規制当局

郵便及び電気通信規制当局(ARCEP)は、1996年7月26日付の法律によって設けられた独立行政組織であり、これらのセクターにおけるフランスの全国的規制機関として活動している。電気通信におけるARCEPの主要な使命は、管轄域内の事業者に対する規制(一般的義務又は個別的義務)を設定することである。準拠していない事業者には制裁を科す権限を持ち、ネットワーク・アクセスと相互接続に関する技術的条件や価格条件に関する事業者間の紛争を裁定する力を持っている。ARCEPは、スペクトルと番号資源の割当も行っている。ARCEPはまた、ユニバーサル・サービス義務への拠出金の規模を決定し、拠出金の交付の仕組みの監督も行っている。

フランス競争政策局は、開かれた市場競争の確保と公共経済政策の遵守の確保を担当する独立政府機関である。同局は、電気通信セクターを含め、全ての事業セグメントを管轄する。同局は、反競争的行為に対する制裁権限と共に諮問権限も有している。また、合併・買収の監督も専門的に行っている。

ANFr(国立周波数庁(Agence nationale des fréquences))は、無線周波数の利用の計画、管理及び規制と、特定の無線通信施設の設置の調整を担当する。周波数帯域は、11の規制当局(政府省庁、ARCEP、視聴覚最高評議会(CSA))によりカバーされている。ARCEPとCSAは、それぞれが規制する周波数の利用者への割当を管掌している。

CSAは、1989年1月17日付の法律により設けられた独立行政組織であり、1986年9月30日付の法律に従ってラジオ及びテレビに関して電気通信技術を使用したオーディオビジュアル通信の自由を保護する責務を負っている。2013年7月、CSAは部分的に改革され、オーディオビジュアル放送の近代化のための委員会を設置して電波スペクトルの責任を与えることになっている。

3.2.2 携帯電話規制

移動体通信サービス・スペクトルに割り当てられた主要ブロック

(700MHz、800MHz、900MHz、1,800MHz、2.1GHz及び2.6GHz)

700MHz	2015年12月、オレンジ及びFreeに各10MHz、Bouygues Telecom及びSFRに各5MHzの権限が20年間付与された。
800MHz	2012年1月、Bouygues Telecom、オレンジ及びSFRに、各10MHzの権限が20年間付与された。 - Free Mobileは、国内の人口密度が最も小さい地域(人口の18%、フランス本土の3分の2弱)をカバーする「優先開発地区」(ZDP)でSFRのネットワークでのローミング・アクセス権を有している。
900MHz	2G及び3Gの事業者は、2008年2月に、3G用に900MHz帯域をリファーマーミングすることを認められた。 - Free Mobileに対して、2013年1月1日には、オレンジ・フランス及びSFRから密集地域について、2011年7月には、Bouygues Telecomからフランスのその他の地域について、2x5MHzが再販売された。
1,800MHz	- Bouygues Telecomは、一部のスペクトルを返却した後で2013年10月から4G用に1,800MHz帯域をリファーマーミングすることを認可された。 - オレンジ及びSFRは、一部のスペクトルを返却した後、希望する場合は2016年5月又はより早い時期に、4G用に1,800MHz帯域をリファーマーミングすることが認可された。 - Freeは2014年12月に5MHz二重の認可を受けた。Freeはオレンジ及びSFRから返却された10MHzの割当を要請することができる。
2.1GHz	2010年1月、Free Mobileは、4番目の3Gライセンスと2.1GHzチャンネルを交付された。 2010年5月、SFR及びオレンジ・フランスは、その他2つのチャンネルを交付された。
2.6GHz	2011年10月、オレンジ・フランス及びFree Mobileにそれぞれ20MHz、Bouygues Telecom及びSFRにそれぞれ15MHzの権限が付与された。

フランス大陸部における3G事業者の展開義務

ARCEPは、これまでのところ事業者は各権限に規定された日程に関して、フランス大陸部における3Gの展開義務を遵守していると考えている。

2015年12月末時点で、オレンジの3Gカバー範囲は人口の99.3%、国土の92.6%である。

フランス大陸部における4G事業者の展開義務

	2017年	2019年	2022年	2023年	2024年	2027年	2030年末
人口に対する割合	1月17日	10月11日	1月17日	10月11日	1月17日	1月17日	

地域鉄道網 (各地域におけるカバー率)	60% (700MHz)	80% (700MHz)
地域鉄道網 (全国のカバー率)	60% (700MHz)	80% (700MHz)
優先高速道路		100% (700MHz)
「ホワイト・エリア」プロダ ラム対象地域の都市中心部 (人口の1%及び3,300の都市 中心部)		100% (700MHz)
優先展開地域内 (人口の18%及び領域の63%)	90% (800MHz)	97.7% (700MHz)
各県において	90% (800MHz)	95% (800MHz)
都市領域全体	60% (2.6GHz)	99.6% (800MHz)

情報源：ARCEP

2015年12月末時点で、オレンジの4Gカバー範囲は人口の79.6%、国土の32.8%である。

卸売携帯電話接続市場の分析(第4ラウンド)

携帯音声通話接続

2014年12月9日、ARCEPは2014年から2017年の卸売固定回線又は携帯電話接続市場の分析に関する決定No.2014-1485を発行した。これにより、携帯音声通話接続に対して以下の料金上限が設定された。

	市場分析- 第1ラウンド	市場分析-第2ラウンド			市場分析-第3ラウンド								市場分析-第4ラウンド			
		第1 上限 価格	第2上限価格 (2008年12月決定) (1)		(2011年3月及び2012年7月決定)								(2014年12月決定)			
(単位： 1分当たり ユーロセント)	2005年 2006年 2007年	2008年 1月- 2009年 6月	2009年 7月- 2010年 6月	2010年7 月- 2010年12 月	2011年 1月- 2011年 6月	2011年 7月- 2011年 12月	2012年 1月- 2012年 6月	2012年 7月(2)- 2012年 12月	2013年 1月- 2013年 6月	2013年 7月- 2013年 12月	2014年 1月- 2014年 12月	2015年 1月- 2015年 12月	2016年 1月- 2016年 12月	2017年 1月- 2017年 12月		
オレンジ・ フランス	12.50 9.50 7.50	6.50	4.50	3.00	3.00	2.00	1.50	1.00	0.80	0.80	0.80	0.78	0.76	0.74		
SFR	12.50 9.50 7.50	6.50	4.50	3.00	3.00	2.00	1.50	1.00	0.80	0.80	0.80	0.78	0.76	0.74		
Bouygues Telecom	14.79 11.24 9.24	8.50	6.00	3.40	3.40	2.00	1.50	1.00	0.80	0.80	0.80	0.78	0.76	0.74		
Free Mobile、 完全なMVNO(2)							2.40	1.6(3)	1.1(3)	0.80	0.80	0.78	0.76	0.74		
不均衡	18% 18% 23%	31%	33%	13%	13%	0%	0%	60%	38%	0%	0%	0%	0%	0%		

(1) Bouygues Telecomについては、2010年下半期の料金を3.40ユーロセントに設定した、2010年2月18日付の決定2010-0211。

- (2) Free Mobile並びに完全なMVNOであるLycamobile及びOméa Telecomについては、2012年7月27日付の決定(2012年8月1日に効力発生)-2012年上半期の上限価格。
- (3) BNPを除く。

SMS TR

2015年1月29日、ARCEPは、従前規制されていたSMS着信市場を監視下に置いた。

2015年及び2016年初頭における主な出来事

	スペクトル。
2015年7月	オレンジ及びSFRは、一部のスペクトルを返却した後、2016年5月から1,800MHz帯域を4Gのために使用することを認可された。
2015年9月	1,800MHzスペクトルの5MHz二重のFree Mobileへの割当。
2015年12月	オレンジ、Free Mobile、SFR及びBouygues Telecomに対する700MHzスペクトルの30MHz二重の割当。
2016年1月	海外領土：未だ割り当てられていない800MHz及び2.6GHzスペクトル並びに900MHz、1,800MHz及び2.1GHzにおいて依然利用可能なスペクトルの割当プロセスの開始。
	携帯電話のサービス範囲。
2015年8月	マクロン法上のサービス範囲向上に関する規定。これにより、携帯電話のサービス範囲に関してARCEPにより幅広い権限が与えられた。
2015年5月	ホワイト・エリアのサービス範囲に関する事業者間の合意。

スペクトル

デジタル配分 - 700MHz帯

2015年1月8日、700MHz帯を大容量移動体通信用にARCEPに再割当する首相令(2×30MHz)がフランス政府官報に掲載された。これにより703～733MHz帯及び758～788MHz帯がARCEPに割り当てられ、当初は2015年12月1日からCSAと共同利用、2019年7月1日からは独占利用となる。

2015年12月9日、スペクトル割当入札後、ARCEPは700MHz帯のスペクトルを利用する権限を以下のように付与した。オレンジ及びFreeにはそれぞれ5MHz二重の2ブロックが割り当てられ、Bouygues及びSFRにはそれぞれ5MHz二重の1ブロックが割り当てられた。政府は2015年から2018年までの期間におけるスペクトル配分に関して、オレンジからの933百万ユーロを含む、総額2,799百万ユーロを受領する。

1,800MHz帯

2015年7月、ARCEPはオレンジ及びSFRに対し、一部のスペクトルを返却した後、2016年5月25日から1,800MHz帯域を4Gに使用することを認可した。オレンジ及びSFRはこの帯域で20MHzを維持する。Freeは返却された10MHzの割当を要請することができる。

2015年9月、ARCEPは2014年12月16日付決定に従い、Free Mobileに1,800MHz帯域における5MHzを付与した。この割当は、2016年5月までの1,800MHz帯域の目標割当計画でFree Mobileのために確保されていた15MHz二重の一部である。かかる5MHz二重は技術的に中立である。

海外領土におけるスペクトルの割当

4Gの展開及び3Gネットワークの継続的な開発に必要な手段を事業者に提供するため、海外領土(グアドループ、ギアナ、レユニオン、マルティニーク、マヨット、サン・マルタン島及びサン・バルテルミー島)における800MHz、900MHz、1.8GHz、2.1GHz及び2.6GHz周波数帯域割当の適用要請が2016年1月29日に政府によって開始された。ビューティー・コンテスト方式で配分されるこの割当は2016年に実施される予定である。

携帯電話のサービス範囲

2015年8月6日付マクロン法の一環として、携帯電話のサービス範囲向上のための施策が講じられ、2016年末までにサービス範囲外の全ての都市中心部をカバーすることを義務付けた。これには、ホワイト・ゾーン2Gプログラムの完遂及び3Gを展開する追加的な268都市中心部のカバーによる補完も含まれる。さらに、現行のシェアード3Gプログラム「3G RANシェアリング」は2017年半ばまでに完了しなければならない。都市中心部以外では、現在、サービス対象範囲に含まれていないが、経済的な利益を有する一部地域について、政府が組織する地方政府の財政支援を当該の管轄地域当局に申請することができる。

かかる施策は、経済省及びARCEPの立会いの下、2016年2月24日に移動体通信事業者4社間で締結した合意に組み込まれている。これに続き、ユニバーサル・サービスの公衆電話部分から撤退した。

3.2.3 固定回線電話並びにブロードバンド及び超高速ブロードバンド・インターネットに関する規制

2008年7月以降、ユニバーサル・サービスに基づく固定回線電話の小売サービスを除いて、消費者及び企業向け市場の小売固定回線電話(接続及び通信)に関するオレンジの規制上の義務全てが解除されている。オレンジの固定回線サービスに係る事前規制は、ユニバーサル・サービスに基づく小売サービス及び小売市場の有効な競争を確保するために規制されている卸売サービス(通話発着信、卸売回線レンタル、アンバンドリング、線渠及び電柱への接続、ビットストリーム並びにキャパシティ・サービス)に関するものである。

オレンジの固定回線事業に関する原価会計及び会計分離に関する義務

2006年12月7日付のARCEP決定No.06-1007は、原価会計及び卸売事業と小売事業の会計分離に関してオレンジの義務を定めている。小売事業が会計分離の対象となる卸売ネットワークサービスを利用した場合、この資源は、卸売サービス料金により規制勘定で認識される。この義務は、2006年事業年度について、2007年に初めて実施された。かかる事業年度はARCEPにより決定に準拠したものとみなされ、以降、同様の結果で、毎年更新されている。

固定回線ブロードバンド及び高速固定回線ブロードバンド、固定回線電話並びに固定回線音声通話着信のための関連市場の分析(第4ラウンド)

固定回線ブロードバンド及び高速固定回線ブロードバンド市場の分析(2014年半ばから2017年半ば)

2014年6月26日、ARCEPは2014年半ばから2017年半ばにわたる固定回線ブロードバンド及び高速固定回線ブロードバンド市場に関する3件の分析決定を発行した。

- ・ ローカル・ループを構成する物理的ネットワーク・インフラ・アクセスのための関連卸売市場(市場4)の分析に関する決定No.2014-0733。
- ・ ブロードバンド及び大容量ブロードバンドのためのフランス内の関連卸売市場(市場5)の分析に関する決定No.2014-0734。
- ・ キャパシティ・サービスのための関連卸売市場(市場6)の分析に関する決定No.2014-0735。

これら3件の決定の範囲は、事前規制の対象となる関連市場に関する2014年10月9日付の欧州委員会勧告によって行われた変更を遵守して定められた(これは、消費者を対象とする卸売「一般」サービスとビジネス・ニーズを狙った卸売サービスとを区別するため)。この企業セグメントにおいて、ARCEPの決定No.2014-0735は、2015年1月1日から一部の競合地理的地域におけるオレンジの料金義務(銅線及び光ファイバー)を撤廃する。

2014年から2017年の関連固定回線電話市場の分析

2014年9月30日、ARCEPは2014年から2017年の固定回線電話の関連市場の分析に関して決定No.2014-1102を発行した。これは、原価に基づく料金で卸売回線レンタル(WLR)を提供するオレンジに課された義務を延長した。この決定は、直接的事業者選択オファーに関してオレンジに課された料金義務の段階的緩和を導入した。最終的には、かかる決定により、付加価値サービス(VAS)番号への通話に対する通話発信市場でオレンジに課されている非対称規制は撤廃される(代わりに、ARCEP決定No.2007-0213によって確立された対称的枠組みのみを利用する。)。

2014年から2017年の固定回線音声通話着信の卸売市場の分析：通話着信料金の引き下げ

2014年12月9日、ARCEPは2014年から2017年の卸売固定回線又は移動体通話着信市場の分析に関する決定No.2014-1485を発行した。これにより、固定回線通話着信に対して以下の料金上限が設定された。

上限(単位：1分当たりユーロセント)	通話着信料金	変動
2013年1月1日	0.08	(46.6)%
2015年1月1日	0.079	(1.25)%
2016年1月1日	0.078	(1.26)%
2017年1月1日	0.077	(1.28)%

固定回線電気通信サービスに関する規制

費用志向の卸売サービスの料金変更(アンバンドリング、アナログ及びデジタル卸売回線レンタル並びに通話発信)

2015年については、オレンジは、フル・アンバンドリング料金の新たな値上げ及びビットストリーム・アクセス料金の引き上げを公表した。この年に、オレンジの費用志向の義務を遵守するために、アンバンドリング料金は年内に改定された。

2016年2月にARCEPによって承認された2016年の料金

		2014年の料金	2015年の料金	2016年の料金
アンバンドリング	フル	9.02ユーロ	9.05ユーロ(1)	9.10ユーロ

	部分的	1.64ユーロ	1.77ユーロ	1.77ユーロ
卸売回線レンタル	アナログ卸売回線レンタル	12.19ユーロ	12.32ユーロ	12.32ユーロ
	デジタル卸売回線レンタル	18.35ユーロ	18.57ユーロ	18.57ユーロ
ビットストリーム	DSLアクセス	4.39ユーロ	4.79ユーロ	4.79ユーロ
	ネイキッドDSLアクセス	12.41ユーロ	12.53ユーロ	12.63ユーロ

(1) 2015年8月1日から料金は8.78ユーロに改定された。

光ファイバー・ネットワークに関する規制

超大容量ブロードバンド卸売サービスに適用される規制上の枠組み

- ・ 代替的事業者が自社の水平ネットワークをオレンジのインフラ上に導入できるようにする土木工学インフラへのアクセスの非対称規制：費用を反映した料金による無差別的アクセス。
- ・ FTTHネットワークの末端セグメントを事業者間で相互利用できる原則。
- ・ FTTHネットワーク末端セグメントへのアクセスの対称規制(外部の密集地域を含む。)：FTTHネットワークの末端セグメントへの受動的アクセスを合理的で無差別的な条件で提供する義務は、フランス国内の建物へのケーブルを敷設する全ての事業者に対して同じように適用される。このアクセスは、合理的な位置にある共有点から利用可能にしなければならない(2009年12月22日付のARCEP決定No.2009-1106及び2010年12月14日付のARCEP決定No.2010-1312を参照のこと。)。料金は、効率性、関連性、客観性、無差別性の原則に従った合理的なものでなければならない。

国家デジタル機関

2015年2月4日、国家的権威を持つサービス局を創設する法令がフランス官報に掲載された：国家デジタル機関は、3つの責任、すなわち「フランス超高速ブロードバンド・プログラム」の運営と実行、フレンチテックの多様なイニシアチブの調整と主導、デジタル・ツールの普及の監督及びそれらの利用の開発を引き継ぐ。同機関は、預金供託公庫、BPIフランス、国家デジタル審議会、ARCEP、デジタル開発に関わるその他の国家サービスを含む他のいくつかの機関との間で調整を行う必要がある。

「フランス超高速ブロードバンド・プログラム」の目的は、フランスの人口の100%が2022年までに超大容量ブロードバンドを利用できるようにすることであり、2017年までに家庭と企業の半数をカバーすることが中間目標となっている。これを達成するための主要な手段はFTTHと見られているが、他の技術も貢献することが期待されている(暫定的ソリューションとしての銅線上の高速通信、衛星、LTE)。2022年の目標を達成するためには、総額200億ユーロの民間投資と公的投資が必要と推定されている。これは3つの部分に分けられる。

- ・ 投資の3分の1は、自社の資本を使用して2022年までにフランスの家庭の57%にFTTHを提供しようとする民間事業者が実施する。
- ・ それ以外の43%の家庭は、残りの3分の2の投資によってカバーされ、この投資は地方公的機関(RIP)が運営するネットワークを通じて資金調達される。
 - ・ これらの住宅の半数超について、資金の一部を公的補助金で、残りを民間事業者により、FTTHのカバーを提供することが決定された。
 - ・ 残りは、さらなる農村地域を補完的手段(銅線の高速化、衛星など)でカバーするものであり、国と自治体が共同で資金を負担する。

2015年及び2016年初頭における主な出来事

	光ファイバー・ネットワークの展開及び銅線ネットワークの停止。
2015年2月	銅線ネットワーク停止の条件及び時期についてのChampsaur報告書の提出。
2015年8月	大容量光ファイバー・ブロードバンド・インフラ共有のための技術面及び運営面のプロセスについてのARCEPの決定。
2015年12月	地方公的機関(RIP)が運営するネットワークのFTTH料金に関するガイドラインについてのARCEPの決定。 密集地域外の光ファイバー展開の完遂義務の履行に関するARCEPの勧告。
	付加価値サービス(VAS)料金の改革。
2015年10月	2015年10月1日のVAS料金改革の強制実行。

雑事象。

2015年7月	LF0サービス及び全用途のホスティングに関する紛争解決についてのARCEPの決定。
2016年1月	ARCEPの戦略見直し。
2016年2月	2016年/2017年の固定回線アクセスの卸売料金に関する決定。

光ファイバー・ネットワークの展開及び銅線ネットワークの停止

2015年8月6日付マクロン法は、地方公的機関(RIP)が運営するネットワークにおけるFTTHサービスの事前料金規制メカニズムの設定を含む、FTTHに関する新たな規定を定めている。同法に基づき、ARCEPは、地方公的機関(RIP)が運営するネットワークがNGAへの国家助成に関するECのガイドライン及びFTTHに関するARCEPの規制を遵守するために満たさなければならない料金の条件を定める責任を負う。ARCEPは2015年12月7日付決定の中で、地方公的機関(RIP)が運営するネットワークで採用する料金を、オレンジがAMII⁽⁶⁾エリアで課している1回線レンタル当たりの料金の共同ファイナンスを参考にして、民間が組織するエリアと同等か、それを下回る水準にすることを推奨している。さらにARCEPは、様々なサービス間の料金を一貫させる必要性、特にビットストリーム料金は受動的なリースを上回る料金に設定しなければならないことを繰り返し主張している。最後にARCEPは、地方公的機関(RIP)が運営するネットワークの導入期間の最初の数年に割引料金を適用する移行措置を認めることを提案している。

2015年8月7日、ARCEPは大容量光ファイバー・ブロードバンド・インフラ共有のための技術面及び運営面のプロセスに関する決定を採択した。この決定の主な目的は、密集地域外での様々な事業者の実務慣行を統一することである。事業者は開始後5年以内に共有ポイントの背後のエリアの直接の近隣地域にある全ての住宅にネットワークを展開する義務を負う。密集地域外における光ファイバー展開を全て完了させる義務は、2015年12月に、技術面及び経済面の条件を詳細に定義しながら、孤立した住宅地域についてはこの制約を緩和する勧告で明確化された。

さらに2015年7月30日、フランス競争当局はNumericable SFRに付与された地域の一部となるAMIIエリアの208都市において、オレンジがFTTHネットワークを展開することを禁じる条項を撤廃することを明らかにした(約90万回線)。

平行して銅線ネットワークの廃止の条件及び日程の明確化を目的とする報告書(Champsaur報告書)が2015年2月19日に政府に提出された。公的機関による銅線ネットワークの閉鎖については、オレンジのみが閉鎖決定の責任を負っているため、同報告書では認めていない。これには特に政府が特定の条件下で指定する「ファイバー地区」(この地区ではFTTHネットワークや規制準拠のネットワーク・エンジニアリングなどが提供される。)の創設が含まれ、これは銅線から光ファイバーへの顧客の移行を奨励する措置のきっかけとなる。

(6) 民間セクターからの投資要請の対象ゾーン。

付加価値サービス料金の改革

2014年3月、ARCEPは、VAS料金改革の実行の一環として、発信事業者と着信事業者との間の関係に特に注目した卸売VAS相互接続市場についての勧告を公表した(決定No.2012-0856)。

2014年6月10日、ARCEPは、VAS市場改革の強制実行を2015年10月1日まで延期する(当初は2015年1月1日に予定されていた)決定No.2014-0661を発行した。これはVAS発行者と着信事業者がその商業交渉を行うために十分な将来予想を得られるようにするためである。

VAS改革は、利用者が例えば天気予報及び通信販売サービス、並びに政府サービスにアクセスできるようにする短い特別な番号(08で始まる。)への通話に適用される料金方式を再定義する。この改革は、(i)小売サービス市場に発信通話が固定回線か移動体通信ネットワークであるかを問わず統一的な料金モデルを構築し(「C+S」と呼ばれるが、それは事業者が決定する、市内通話料金と同額の通話料金(C)とサービス料金(S)という2つの部分で構成されるからである。)、(ii)現在固定回線からの通話の場合に無料となっている通話を、携帯電話番号からの通話の場合も無料にする。

LF0サービス及び全用途のホスティングに関する紛争解決

4月1日、Freeは紛争解決要請をARCEPに提出し、光ファイバーによって接続されたアンテナからの移動体通信の伝送にNRA及びLF0のホスティング・サービスを追加料金の課金なしで使用することを要求しているが、実際には当社はその趣旨で商業パッケージを提供している。ARCEPは、移動体通信の伝送を許可し、LF0で光ファイバーによって接続された移動体通信サイトで発生した通信量を追加料金なしで伝送できる設備の費用志向のホスティング・サービスをオレンジに課す決定を2015年7月30日付で発表した。オレンジは2番目のポイントを根拠にこの決定に関してパリ控訴裁判所に控訴した。

2016年/2017年の固定回線アクセスの卸売料金

2016年/2017年の固定回線アクセスの卸売料金：2016年及び2017年の銅線ローカル・ループ接続の料金体系に関する2016年2月16日付決定No.2016-0206により、ARCEPはフル・アンバンドリング契約を月当たり9.05ユーロから2016年に9.10ユーロに、2017年に月当たり9.45ユーロに引き上げ、サービス・アクセス料金を56ユーロから50ユーロに、着信料金を20ユーロから15ユーロに引き下げ、SAV+サービス(性能が理論値を下回る回線の信頼性向上)の料金を135ユーロから105ユーロに引き下げることを提案している。

2016年及び2017年の固定回線電話サービスと関連する通話発信への卸売アクセスの料金体系に関する2016年2月16日付決定No.2016-0208により、ARCEPは卸売回線レンタル料金の安定化と、通話発信の年間10%引き上げを提案した。

さらに2016年及び2017年にオレンジがフランス国内で提供する、一般事業者によるDSLへのアクセス・サービスの料金体系に関する2016年2月16日付決定No.2016-0207により、ARCEPは非ネイキッド・ビットストリームの回収及びアクセスの現行料金の維持、並びにネイキッド・ビットストリームへのアクセス料金の小幅な引き上げを提案した。

ARCEPの戦略的見直し

2016年1月19日、ARCEPは戦略的見直しの結論を発表し、インフラ及びイノベーションへの投資促進、全ての地域における接続性の確保、並びにオープン・インターネットの維持という新たな規制上の優先事項を公表した。

3.3 スペイン

3.3.1 法的制度及び規制制度

法的枠組み

2002年の欧州テレコム・パッケージが、一般電気通信法(2003年11月3日付の法律No.32/2003)、2004年12月10日付の電子通信市場、ネットワーク接続及びナンバリングに関する勅令No.2296/2004、並びに2005年4月15日付の電子通信サービスの提供、ユニバーサル・サービス義務及び利用者権に関する勅令No.424/2005により、スペイン法に導入された。

2009年のテレコム・パッケージは、2011年5月のユニバーサル・サービスの規定に関する勅令No.726/2011及び2012年3月31日付の勅令No.13/2012により、スペイン法に導入された。

電気通信セクターは、2007年7月3日付の競争原則の実施に関する法律No.15/2007の対象でもある。

2002年7月11日付の情報社会及び電子商取引に関する法律No.34/2002は、情報社会におけるサービス・プロバイダーに適用できる義務及び責任制限を規定している。

スペインでデータ保護について適用される規制枠組は、1999年12月13日付の個人データ保護に関する法律No.15/1999及びセキュリティ措置に関する政令No.999/1999に基づく。知的財産権保護の分野では、2006年7月7日付の法律No.23/2006が1996年4月12日付の法律No.1/1996を改正し、情報化社会における著作権及び関連する権利の一定の側面の一元化に関する欧州指令2001/29/ECを導入した。

規制当局

2013年10月以後、電気通信を含む様々な経済セクターの規制当局は2013年6月4日付の法律No.3/2013によって設立された新たな産業横断的組織としての公正市場取引委員会(Comisión Nacional de los Mercados y la Competencia)の下に統一された。この委員会は競争問題も担当する。

その結果、電気通信産業は、以下の通り、新しい複数産業規制当局及びSETSIの両方により監視されている。

- ・ SETSIは、認可、スペクトルの割当、電話ナンバリング、ユニバーサル・サービスの費用承認、サービスの質及び消費者と非優越的事業者との間の紛争を処理する。
- ・ CNMCは、市場分析を実施し、有意な市場力を有する事業者が関係する紛争を処理する。

3.3.2 携帯電話規制

携帯音声通話接続料金

卸売携帯電話接続市場(市場7)に係る協議後、CMTは、2012年5月10日に、携帯電話接続料金の上限を徐々に減少させ、2013年7月に対称的な料金に達するようにすることを提案する決定を発表した。採用された上限は、以下の通りである。

(単位:1分当たりユーロセント)	2012年4月16日- 2012年10月15日	2012年10月16日- 2013年2月28日	2013年3月1日- 2013年6月30日	2013年7月以降
Movistar、ボーダフォン及びオレンジ	3.42	3.16	2.76	1.09
ヨイゴ	4.07	3.36	2.86	1.09

スペクトル

2011年5月、スペイン当局は、900MHzスペクトルにおける5MHzの二重のブロックをオレンジ・スペインに配分した。ライセンスは、技術的な中立の原則に基づき付与され、2030年12月まで有効である。

2011年7月、スペイン当局は、800MHz、900MHz及び2.6GHz周波数帯域を競売にかけた。2011年に付与された800MHzライセンスが利用可能になるのは2015年からである。これは、テレフォニカに割り当てられた900MHzブロックも同じである。

2013年7月、オレンジ・スペインの900MHz帯域のライセンスは2025年から2030年に、1,800MHz帯域のライセンスは2023年から2030年に延長された。

この割当の後、スペインのスペクトルは以下のように配分されている(国家ライセンス)。

	800MHz	900MHz	1,800MHz	2.1GHz		2.6GHz	
				FDD	TDD	FDD	TDD
オレンジ	2x10MHz	2x10MHz	2x20MHz	2x15MHz	5MHz	2x20MHz	10MHz
ボーダフォン	2x10MHz	2x10MHz	2x20MHz	2x15MHz	5MHz	2x20MHz	20MHz
テレフォニカ	2x10MHz	2x10MHz	2x20MHz	2x15MHz	5MHz	2x20MHz	
ヨイゴ			2x15MHz	2x15MHz	5MHz		

電気通信事業者に対する700MHzスペクトル割当の日程はまだ発表されていない。

2015年及び2016年初頭における主な出来事

2015年3月	事業者の800MHzライセンスの開始日。
2016年1月	電気通信事業者1社当たりのスペクトルの上限引き上げの提案。

2015年3月における電気通信事業者の800MHzライセンスの開始日

2014年9月24日、政府は、800MHz帯のデジタルテレビのスペクトルを携帯電話用途に引き渡すことを認める技術仕様を勅令805/2014によって承認した。ライセンスは2011年の入札プロセスを経て、テレフォニカ・モビレス、ボーダフォン、オレンジの3つの事業者に付与され、2015年3月にその効力が発生した。

1事業者当たりのスペクトルの上限

現在、CNMCは合計スペクトルの上限を1事業者当たり185MHzに定めている。今後、2016年第1四半期末に開かれる地域の2.6GHz帯域の入札及び3.5GHz帯域の入札において、CNMCはこの上限を引き上げることが提案している。

3.3.3 固定回線電話、ブロードバンド及び超高速ブロードバンド・インターネットに関する規制

卸売ブロードバンド市場(市場4及び5/2007)

テレフォニカのローカル・ループへのアクセス料金を改定する2013年7月18日付決定、GigADSL、ADSL IP及びNEBAの卸売サービス料金を改定する2014年1月30日付決定、及びNEBAサービスの通信量部分の料金を改定する2015年7月23日付決定により、CNMCは以下の料金を承認した。

	料金
アンバンドリング・サービス(2013年9月以降)	
フル・アンバンドリング	8.60ユーロ
部分的アンバンドリング	1.30ユーロ
ビットストリーム・サービス	
NEBA FTTH	19.93ユーロ
NEBA DSL	6.48ユーロ
ネイキッドDSLプレミアム	8.60ユーロ
集約サービス(1Mbit/s当たり)	7.98ユーロ
GigADSL及び10Mbit/sのIP-ADSL(地域サービス)	10.20ユーロ
10Mbit/sのIP-ADSL(国内サービス)	13.60ユーロ

2014年4月以降、NEBAが利用できるスペインのエリアではGigADSL及びADSL IPサービスがNEBAに置き換わり、規制が終了する。

2015年及び2016年初頭における主な出来事

2015年4月	トリプル・プレイ・バンドルの再現性。 一定条件の下でのテレフォニカによるDTSの買収の承認。
2015年5月	ジャズテルに対するオレンジの株式公開買付。 欧州委員会がジャズテルに対するオレンジの株式公開買付を一定の条件下で承認。
2015年11月	卸売ブロードバンド市場。 超大容量固定ブロードバンド・ネットワークへの移行を踏まえ、最初の銅線配線フレームを閉鎖。
2016年2月	地域的救済を課す市場3a及び3b/2014並びに市場4/2014の分析第3ラウンドの採択。

トリプル・プレイ・バンドルの再現性

CNMCは競争当局として、テレフォニカによるDTSの買収に関して、(1)インターネット・アクセスを組み合わせたサービスを含む、経済的再現性の条件の下での独占的なコンテンツへのアクセス・サービス、(2)競争力のあるIPTVサービスの提供に十分なデータ料金でのテレフォニカのインターネット・ネットワークへの卸売アクセス・サービスの提供を承認の条件とすることを2015年4月22日付決議C/0612/14の中で明らかにした。テレフォニカはかかるコミットメントを5年間の期間(さらに3年間の更新が可能)にわたって履行することを了承した。

ジャズテルに対するオレンジの株式公開買付

2015年5月19日、欧州委員会はEU合併規則に基づき、オレンジによるジャズテルPLCの買収案を承認した。この承認は、オレンジが買収後に固定回線インターネット・サービスを利用するための市場での効果的な競争を保証する様々なコミットメントを完全に履行することを条件としている。

同委員会が特定した問題を是正するため、オレンジは以下のコミットメントを提示した。

- ・ 光ファイバーについて：オレンジは、70万戸から80万戸の住宅をカバーする独立した光ファイバー一般家屋敷設通信システム(FTTH)ネットワークの売却を確約する。これは、スペインにおける現在のオレンジのFTTHネットワークの規模にほぼ匹敵する。この高速ブロードバンド・ネットワークはスペイン最大都市であるマドリッド、バルセロナ、バレンシア、セビリア及びマラガの5都市における13の自治体を対象にサービスを提供している。
- ・ 銅線について：オレンジは、FTTHネットワークの購入事業者に最長8年間にわたってジャズテルの国内ADSLネットワークへの卸売アクセスを付与することを確約する。このコミットメントの対象となる加入者の人数に制限はなく、購入事業者は直ちにスペインの領土の78%における競争企業としての位置付けを確立することになる。

2015年10月16日、MVNOのMasMóvilによる光ファイバー・ネットワークの購入が欧州委員会によって承認された。

卸売ブロードバンド市場：市場3a及び3b/2014並びに4/2014の分析の第3ラウンド

CNMCは、市場3a及び3b/2014並びに4/2014の分析の第3ラウンドを2016年2月25日に採択し、以下が決定された。

市場3a：

- ・ 前回の2009年市場分析で導入された銅線ネットワーク・アンバンドリング義務を維持し、テレフォニカの土木工学インフラへのアクセスを維持すること。
- ・ スペインの他の地域において仮想アンバンドル・ローカル・アクセス(VULA)サービスが利用可能となることを前提として、スペイン人口の35%に相当する、効果的に競争していると思われる66の都市のファイバー・ネットワークの事前非対称義務をテレフォニカに対して課さないこと。

市場3b：

- ・ 現在設置されているブロードバンド回線の58%をカバーする、競争的と宣言されたスペインの地域での銅線ネットワークの事前規制に対する義務を漸次的に廃止していくこと、並びに、非競争的と宣言されたスペインの他の地域において、テレフォニカのネットワーク・アクセス義務を維持し、帯域上限のない原価ベース課金によるNEBAの銅線サービスを提供すること。
- ・ 非競争的と宣言されたスペインの地域におけるファイバー・ネットワークのビットストリーム・サービスに対する事前義務を維持するが、競争的と宣言された地域にはこの義務を一時的に課すこと。

市場4：

- ・ スペイン全土で銅線の前価ベース課金により、ファイバーの経済的再現性試験を満たすNEBAビジネス・サービスを提供するテレフォニカの義務を維持すること。

銅線ネットワークの供用停止

CNMCは、テレフォニカが自社の銅線ネットワーク内の2つの配線フレームを供用停止する初の要請を2014年10月に承認した。対象の配線フレームは小規模な交換設備であり、アンバンドリングや機器の共同配置は行われていない。2009年に発行され、2014年10月のCNMCの決定により補完された卸売ネットワーク・インフラ(市場4/2007)の分析に関する規制当局の決定の条項に基づき、テレフォニカは交換設備の共用停止の要請をCNMCに提出した後5年間にわたってアンバンドリングの選択肢の提供を継続する義務がある。この期間は、アンバンドリング事業者がいない場合は1年のみになる。最初の銅線配線フレームは、2015年11月末に閉鎖された。

3.4 ポーランド

3.4.1 法的制度及び規制制度

法的枠組み

オレンジ・ボルスカの事業は、2004年7月16日付の電気通信法(電気通信に関する2002年の欧州テレコム・パッケージをポーランド法化したもの)並びに、2007年2月16日付の競争及び消費者保護に関する法の適用を受ける。2009年に発行されたEU指令を導入する2012年12月の法律は、2013年1月21日に施行された。

電気通信ネットワーク及びサービスの開発についての2010年5月7日付の法律は、公的資金が使用されている通信及びその他の技術インフラへのアクセスを規定している。

電子商取引に関しては、電子サービスの提供に適用される2002年7月18日付法律は、電子商取引に関する2000/31/EC欧州指令を国内法化したものであり、電子サービスの提供者の義務を定めている。

個人情報保護に適用される枠組みは、個人情報保護に関する1997年8月29日付法律(2002年改正)で定められている。2004年電気通信法もまた、個人情報保護及び保存に適用される一定のルールを定めている⁽⁷⁾。

(7) 電気通信セクターの規制に関連するリスクの情報は「4 事業等のリスク」「4.2 法的リスク」を参照のこと。

規制当局

2015年11月に設置されたデジタル省が、電気通信を担当する。

電気通信局(UKE)は、特に、電気通信規制と周波数管理に加え、放送サービスに関する特定の機能を担当する。

競争及び消費者保護当局(Uokik)は、競争法の適用、企業合併の管理及び消費者保護を担当する。

デジタル・ポーランド

ポーランドのデジタル戦略の目標を達成するための政府の行動計画は、2014年1月に可決された。この計画の予算は2,665百万ユーロであり、全ての世帯が少なくとも30Mbpsのインターネット・アクセスを2020年までに有するようにすることを目指している。資金の半分近くが、ブロードバンド・ネットワーク構築プロジェクトに割り当てられている。ポーランド政府が409.4百万ユーロを拠出する。

3.4.2 携帯電話規制

携帯電話接続料金

UKEは2012年12月14日に7件の決定を発表し、オレンジ・ボルスカ、Tモバイル、Polkomtel、P4、CenterNet、Mobyland及びAero2がそれぞれ自社のネットワークで相互接続が可能な携帯電話番号に関して携帯電話接続市場において優越的地位にあると判断した(市場分析 - 第3ラウンド)。また、2013年1月1日から全ての事業者に対する対称的な携帯音声通話接続料金を設定し、2013年7月1日からの純長距離超過費用に基づく接続料金を設定した。

日付	2013年7月1日から(純LRIC)
1分当たりズロチ	0.0429
1分当たりユーロセント	1.00

2015年12月31日現在の為替レート：1ポーランドズロチ=0.234ユーロ。

スペクトル

2011年、UKEは、900MHz、1,800MHz及び2,100MHz周波数帯域に技術的な中立性を導入する3つの決定を公表した。

2013年7月、UKEは、電気通信に700MHzスペクトルを割り当てるかどうかについての諮問を発表した。これについての決定は、まだ発表されていない。

付与されたスペクトルは次のように配分されている。

800MHz(1)	900MHz	1,800MHz	2.1GHz	2.6GHz
-----------	--------	----------	--------	--------

オレンジ(PTK)	10MHz二重	7MHz二重	10MHz二重	15MHz二重	5MHz	15MHz二重
Era(Tモバイル)	5MHz二重	9MHz二重	20MHz二重	15MHz二重	5MHz	15MHz二重
Plus(Polkomtel)		9MHz二重	10MHz二重	15MHz二重	5MHz	20MHz二重
Play(P4)	5MHz二重	5MHz二重	15MHz二重	15MHz二重	5MHz	20MHz二重
Aero2		5MHz二重	10MHz二重			50MHz
Mobyland			10MHz二重			
CenterNet			10MHz二重			
Sferia	5MHz二重					

(1) 800MHz帯域の5MHz二重のブロックは2015年の入札の一部としてNetNetに割り当てられたが、当該事業者が割当を辞退したため、現在、この5MHzの再配分が行われている。

2015年及び2016年初頭における主な出来事

	800MHz及び2.6GHz帯のスペクトル。
2015年10月	入札後のスペクトルの割当。

800MHz及び2.6GHzスペクトルの割当

入札過程の最後に、800MHz帯域の5つの5MHz二重のブロック及び2.6GHz帯域の14個の5MHz二重のブロックが15年のライセンス期間にわたって割り当てられた。オレンジは800MHz帯域の10MHz二重及び2.6GHz帯域の15MHz二重が総額3,168百万ポーランドズロチで割り当てられた。

800MHz帯域のライセンスには、都市レベルのホワイト・エリアを受信可能とし、4年後にポーランド人口の62%をカバーする義務が含まれている。

3.4.3 固定回線電話、ブロードバンド及び超高速ブロードバンド・インターネットに関する規制

消費者及び企業向け市場における小売固定回線電話(接続及び通信)に関するオレンジ・ポルスカの規制上の義務は撤廃された。非競争的と定義されるエリアにおける固定回線サービスに関するオレンジ・ポルスカの事前規制は、小売市場での効果的な競争を保証するために規制の対象とされている卸売サービスに関連している(通話発信及び着信、卸売回線レンタル、アンバンドリング、ビットストリーム)。

固定回線事業の原価計算及び会計分離に関するオレンジ・ポルスカの義務

UKEの2015年4月10日付決定DHRT-WORK-6090-1/14(66)は、卸売事業と小売事業における原価計算及び会計分離に関するポルスカの義務について述べている。小売事業が会計分離の対象となる卸売ネットワークサービスを利用する場合、かかるリソースは卸売サービス料金で規制会計において認識する。

卸売ブロードバンド・アクセス市場(市場5/2007)の分析

2014年10月7日、UKEは卸売ブロードバンド・アクセス市場に関する決定を採択した(市場分析 - 第3ラウンド)。この決定は人口の24%を占めるポーランドの76の町を事前規制から除外し、これらの町に関してオレンジ・ポルスカの全ての規制的義務を免除する。これらの規制緩和地域において、オレンジ・ポルスカは商業ベースで卸売サービスを提供する。これら以外では全て、オレンジ・ポルスカに課された義務(アクセス、無差別性、透明性、会計分離、費用志向に関して)は維持される。

卸売ブロードバンド・アクセス市場(市場4/2007)の分析

銅線及びファイバーに関する市場分析の第2ラウンドの一環としての2014年6月2日の市場4に関する決定の中で、UKEはオレンジ・ポルスカに対する義務(アクセス、無差別性、透明性、会計分離、費用志向に関して)を維持した。

固定回線市場に対する参照サービス

この参照サービスは、全ての卸売固定回線サービスに適用される。すなわち、通話発信及び着信、卸売回線レンタル、部分的アンバンドリング及びフル・アンバンドリング並びにビットストリーム・アクセスである。

2014年7月3日、UKEはフル・アンバンドリングの月額を22ズロチに維持する統合参照サービスの新バージョンを認可した。

固定回線通話着信料金

市場分析の第2ラウンドを受けたUKEの2009年9月22日付の決定以後、通話着信料金は費用に基づくものでなければならなかったが、その詳細は明らかにされなかった。しかし、UKEは料金をベンチマーク手法又はリテール・マイナス方式によって統制する権利を留保しており、2014年に均衡に向けての行動を取る意思を示している。そのためUKEは、オレンジ・ポルスカの現地レベルでの通話着信料金に対応して、代替事業者に0.0273ポーランドズロチ(0.64ユーロセント)の通話着信料金を体系的に課している。

新世代ネットワーク(NGN)上の効率的な一般事業者のため、欧州委員会の2009年5月7日付の勧告は、各国の規制当局に固定回線通話着信料金を長期的な増加費用のみに基づいて定めることを要求している。UKEは、この勧告を適用する決定案を準備している。

ユニバーサル・サービス

オレンジ・ポルスカのユニバーサル・サービス義務の満了：

2006年、UKEはオレンジ・ポルスカに対して2011年5月9日までのユニバーサル・サービス義務を課した。その後、UKEは新たなユニバーサル・サービス・プロバイダーを任命するための追加的手続きを取っていない。2014年5月5日、UKEはポーランドのユニバーサル・サービス義務を撤廃する報告を公表した。

ユニバーサル・サービス義務の補償

オレンジ・ポルスカがユニバーサル・サービスの責任を負ってきた全期間に関して(2006年11月から2011年5月)、オレンジ・ポルスカはその費用が11億ズロチであったと推定しているが、その補償としてUKEから配当された額は137百万ズロチにとどまっている。そのため、オレンジ・ポルスカはUKEの決定を再検討させるための訴えを行った。

2014年3月に、UKEは2006年のユニバーサル・サービス提供費用を負担する事業者を指定した。その他の決定が2007年から2011年にかけて行われる見込みである。

2015年及び2016年初頭における主な出来事

2015年4月	市場3～6/2003の居住する顧客向けの固定回線電話市場におけるオレンジ・ポルスカの義務を撤廃するUKEの決定(分析 - 第2ラウンド)。
2015年9月	市場4/2014及び14/2003の企業向け卸売市場の分析(第2ラウンド)に関するUKEの決定。
2016年1月	ブロードバンド・ネットワーク展開のコスト削減に関する指令の履行。

企業向け卸売市場の規制緩和

2014年におけるレンタル回線市場7/2003の規制緩和後、UKEは2015年9月17日付決定により、市場4/2014(2Mbps以上のリース回線の卸売市場)及びレンタル回線の卸売トランク・セグメント市場14/2003の規制も緩和した。

固定回線電話小売市場の規制緩和

2015年4月29日、UKEは市場3～6/2003について市場分析第2ラウンドの決定を発表し、4つの市場におけるオレンジ・ポルスカの義務を撤廃した。その市場は、市場3/2003(居住する顧客のために特定の場所で提供される市内及び/又は全国の公衆電話サービス)、市場4/2003(居住する顧客のために特定の場所で提供される国際公衆電話サービス)、市場5/2003(非居住の顧客のために特定の場所で提供される市内及び/又は全国の公衆電話サービス)、市場6/2003(非居住の顧客のために特定の場所で提供される国際公衆電話)である。

ブロードバンド・ネットワーク展開のコスト削減に関する指令の履行

高速電気通信ネットワークの展開に要するコスト削減措置に関する指令の履行に関して、政府は移動体通信基地局設置手続きの迅速化、代替インフラへのアクセス、及び移行料金の最大価格を含む2016年1月18日付法案を発表した。

3.5 オレンジ・グループが事業を行うその他のEU諸国

3.5.1 ベルギー

携帯音声通話接続

モビスターの携帯電話接続料金は、現在1.18ユーロセント/分である。

2015年9月、規制当局は市場分析第3ラウンドの決定案をECに提出し、その中で通話着信料金を0.74ユーロセント/分に引き下げることを提案した。

スペクトルの割当

ベルギーにおいて、スペクトルは現在、次のように割り当てられている。

事業者	800MHz	900MHz	1,800MHz	2.1GHz	2.6GHz
プロキシマス	10MHz二重	12MHz二重	25MHz二重	15MHz二重+5MHz	20MHz二重

BUCD					45MHz
KPN Belgium(Base)(1)	10MHz二重	10MHz二重	25MHz二重	15MHz二重+5MHz	15MHz二重
モビスター	10MHz二重	12MHz二重	25MHz二重	15MHz二重+5MHz	20MHz二重

情報源：Cullen International。

(1) Telenetによる買収。

2015年11月に期限が終了する900MHz帯域のライセンスは、期間5年間で自動更新された。

ケーブル卸売ブロードバンド市場

ケーブル事業者のネットワークへのアクセスに対する規制枠組みは、2011年7月1日及び2013年12月11日付の電気通信セクター規制当局ベルギー会議(CRC)による2つの決定に従っている。この枠組みのもと、ケーブル事業者はリテール・マイナス・モデルに基づいた料金でネットワークへの卸売アクセス・サービスを提供しなければならない。2016年2月、CRCはケーブル・ネットワークへのアクセス料金を引き下げ、1)商業サービスの開始段階、及び2)開始後に適用する卸売サービス料金を区別する決定を公表した。

3.5.2 ルーマニア

携帯音声通話接続

2014年2月1日、ルーマニアの規制当局(ANCOM)は、移動体通信事業者により課される携帯電話接続料金についての決定を発表した。ANCOMは新たな計算方法を導入し、携帯電話接続料金を3.07ユーロセント/分から0.96ユーロセント/分に引き下げた。かかる料金は2014年4月1日から施行された。

スペクトルの割当

ルーマニアにおいて、スペクトルは次のように割り当てられている。

	800MHz	900MHz	1,800MHz	2.1GHz	2.6GHz
Telemobil(OTE)				5MHz二重+5MHz	
ボーダフォン・ルーマニア	10MHz二重	10MHz二重	30MHz二重	5MHz二重+5MHz	15MHz二重
オレンジ・ルーマニア	10MHz二重	10MHz二重	20MHz二重	15MHz二重+5MHz	20MHz二重
コスモート・ルーマニア(OTE)	5MHz二重	10MHz二重	25MHz二重	15MHz二重+5MHz	10MHz二重
RCS&RDS		5MHz二重		15MHz二重+5MHz	
2K Telecom					30MHz二重

情報源：Cullen International。

卸売ブロードバンド市場

2015年11月に完了した市場3a及び3bの分析第2ラウンドにおいて、ANCOMは、ブロードバンド小売市場では効果的な競争が行われており、したがって2つの卸売市場に義務を課すべきではないと考えている。ECはルーマニア規制当局の提案を論評することなく了承した。最終決定は2015年12月29日付ルーマニア官報にて公表された。インフラへのアクセスに関する卸売市場の一部としてのRomTelecomの義務は決定発表の1年後に撤廃される。

3.5.3 スロバキア

携帯音声通話接続

2013年7月29日、規制当局TUSRは携帯電話事業者3社が課している携帯電話接続料金について、最大で1.226ユーロセントとする決定を発表した。国内第4位の携帯電話事業者、Swanも2015年10月の事業開始以降、この接続料金を適用している。

スペクトルの割当

スロバキアにおいて、スペクトルは次のように割り当てられている。

	800MHz	900MHz	1,800MHz	2.1GHz	2.6GHz
Slovak Telekom(ドイツ テレコム)	10MHz二重	10MHz二重	15MHz二重	20MHz二重+5MHz	40MHz二重

オレンジ	10MHz二重	10MHz二重	20MHz二重	20MHz二重+5MHz	30MHz二重
02	10MHz二重	10MHz二重	20MHz二重	20MHz二重+5MHz	
Swan			15MHz二重		

情報源：Cullen International。

3.6 オレンジ・グループが事業を行うその他の非EU諸国

オレンジ・グループのEU外における小売市場の事業は、主として移動体通信事業者に関するものであるため、当グループがかかる国々において直面する主な規制上の問題は、携帯音声通話接続料金及びスペクトル・アクセスである。

かかる各国における国内携帯電話接続料金は、以下の表の通りである。

AMEA地域における携帯音声通話接続料金(単位：1分当たりユーロセント)

モロッコ	1.29
チュニジア	0.69
エジプト	1.34
ヨルダン	1.65
マリ	2.56
セネガル	1.83
ニジェール	3.05
ギニア	2.40
コートジボワール	3.66
カメルーン	3.96
コンゴ民主共和国	3.06
ボツワナ	2.62
ケニア	0.98
マダガスカル	3.63
モーリシャス	1.54

情報源：オレンジ。国家規制当局からのデータに基づく。2015年12月31日現在の為替レート。

以下の表は、関係各国のライセンスの更新日及びライセンスの種類を示している。

AMEA地域におけるライセンスの更新

	現在のライセンスの満期日	ライセンスの種類
ボツワナ	2022年4月	2G-3G
ボツワナ	2025年8月	4G
カメルーン	2030年1月	2G/3G/4G
コートジボワール	2032年4月	グローバル(1)
ギニア - コナクリ	2016年11月	2G
ギニア - ピサウ	2017年1月	2G

赤道ギニア	2019年5月	グローバル(1)(4Gを除く。)
エジプト	2022年10月	2G - 3G
イラク	2022年8月	2G/3G
ヨルダン	2019年5月	2G/3G
ヨルダン	2030年9月	4G
ヨルダン	2024年5月	固定回線
マダガスカル	2015年4月(2)	2G/3G(/4G)
マリ	2017年7月	2G - 3G
モロッコ	2024年8月	2G
モロッコ	2031年12月	3G
モロッコ	2035年4月	4G
モロッコ	2036年4月	固定回線
モーリシャス	2018年11月	2G - 3G - 4G
モーリシャス	2025年11月	固定回線
ニジェール	2022年12月	グローバル(1)(4Gを除く。)
セネガル	2017年7月	グローバル(1)(4Gを除く。)
中央アフリカ共和国	2027年5月	グローバル(1)
コンゴ民主共和国	2031年10月	2G - 3G
チュニジア	2024年7月	グローバル(1)(4Gを除く。)

情報源：オレンジ。国家規制当局からのデータに基づく。

- (1) グローバル：事業者が利用可能な技術を全て利用することにより固定回線及び移動体通信の両サービスを提供することを認めるライセンスの種類をいう(国によってグローバル・ライセンスに4G技術は含まれない。)
- (2) 現在更新中。

4【事業等のリスク】

本報告書に記載されている情報に加え、投資を行おうとする者は、投資決定をする前に以下に述べるリスクを慎重に考慮されたい。当社は2015連結事業年度末現在において、これらのリスクは、オレンジ及び/又はその子会社の事業、財政状態又は収益に重大な悪影響を及ぼす可能性があると考ええる。さらに、いまだ認識されていない又は2015連結事業年度末現在、オレンジが重大であると考えていない他のリスク及び不確実性によって類似の悪影響が生じることがあり、これらのリスクが現実化した場合には、投資家が投資した額の全部又は一部を喪失する可能性もある。

本章に記載するリスクは、以下の事項に関わるものである。

- ・ オレンジの事業活動に関するリスク(4.1を参照のこと。)
- ・ 法的性質を有するリスク(4.2を参照のこと。)
- ・ 金融リスク(4.3を参照のこと。)

事業等のリスクは、各セクション内において、2015連結事業年度末時点における当社の判断に従い重要度の高いものから順次記載する。本項目に記載されている将来に関する事項は、2015連結事業年度末現在において判断したものである。オレンジは、特に新たな外部的又は内部的事実の発覚により、それらの相対的な重要性に対する考え方をいつでも変更する可能性がある。

リスクについては、以下に示すように、本報告書の他のセクションにおいても詳しく検討されている。

- ・ オレンジの一般的な戦略に関するリスクについては、第2「3 事業の内容」「3.2 オレンジのグループ戦略」を参照のこと。

- ・ 規制に関するリスク及び規制圧力については「3 対処すべき課題」「規制」及び連結財務書類に対する注記14「訴訟」を参照のこと。
- ・ 当グループが関与している訴訟に関するリスクについては連結財務書類に対する注記14「訴訟」及び第6「3 その他」を参照のこと。
- ・ 金融リスクについては下記の箇所を参照のこと。
 - ・ 連結財務書類に対する注記6、7及び9の資産の減損に関する箇所。
 - ・ 連結財務書類に対する注記10.7「デリバティブ」。
 - ・ 金利リスク、通貨リスク、流動性リスク、約款、信用リスク並びにカウンターパーティ・リスク及び株式市場のリスクの管理については、連結財務書類に対する注記11「市場リスク及び金融資産及び金融負債の公正価値に係る情報」。
- ・ さらに全般的な観点に立った、オレンジ・グループ内におけるリスク管理の方針は、ガバナンス及び内部統制に関する会長報告書で検討されている。第5「5 コーポレート・ガバナンスの状況等」「(1) コーポレート・ガバナンスの状況」「内部統制及びリスク管理」を参照のこと。

4.1 事業活動に関するリスク

事業活動に関するリスクには、主に電気通信セクターに関するリスク、戦略及び経済環境に関連したリスク、並びに人的資源に関するリスクが含まれる。

ブロードバンドの利用(固定回線又は移動体通信)の急速な成長は、インターネット業界の国際的なプレイヤーに電気通信事業者の顧客に直接接触する機会を与え、オレンジを含む電気通信事業者からその収益及び利益の一部を奪っている。この現象が継続し、又は強まれば、事業者の財政状態及び見通しを著しく損なう可能性がある。

付加価値サービスのためのネットワーク利用の増加は、新しい、強力なプレイヤーであるオーバーザトップ(OTT)プロバイダーの参入をもたらした。これらのプレイヤーとの顧客関係を支配するための競争は増加しており、事業者の市場における地位は浸食される可能性がある。この顧客との直接的な関係は事業者にとって価値の源泉であり、その一部又は全てを新規参入者に奪われることは、オレンジ等の電気通信事業者の収益、利益、財政状態及び見通しに影響を与える可能性がある。

これに対応して、オレンジは、伝送及び集積ネットワークの容量を増加させるために多額の投資を行い、提供される大容量ブロードバンドサービスの質において差別化すること、並びに、革新的で魅力的な通信サービスを提供することを目的とする戦略を採用した。

しかし、この戦略、特に特定の投資が有する革新的な性質が、新規参入者からの圧力を相殺するのに十分である保証はない。これらの投資の収益性に保証はなく、オレンジの財政状態及び見通しに影響を与える可能性がある。

オレンジは、顧客データの喪失、公開、第三者への不正開示又は不適切な変更に関与する可能性がある。かかる責任は、インターネット接続及びホスティング・サービスによりもたらされ、又はその社会的信用が損なわれる可能性もある。

オレンジの活動は、そのインフラ上に保管された又はそのネットワークにより運ばれた顧客又は一般の人々のデータ(とりわけ、彼らの銀行取引詳細)の喪失、開示、第三者に対する不正伝達又は不適切な変更をもたらす可能性がある。

これらの喪失は、(i)例えば課金及び顧客管理に関する新規サービスの実施又は新たなアプリケーションの導入の促進、(ii)コネクテッド・オブジェクトの分野における新たな活動の開始、(iii)特に個人情報の窃盗を目的とした悪意の行為(サイバーアタックを含む。)、又は(iv)オレンジ若しくは当グループの外部委託先内において起こりうる不注意により生じる可能性がある。

さらに、オレンジは、ある国々において、フランスと同等の保護を提供しない法体制に基づき、個人情報データを第三者に開示する義務を負う可能性があり、これによって当社の評判及びブランドが損なわれる可能性もある。

責任を問う手続は、多くの国々において、事業者の義務を強化する規制によって容易になっており、規制がさらに厳しくなった場合、将来的に、かかる手続はさらに容易になる可能性がある。

かかる出来事は、当グループの評判に対する重大な影響を生じさせ、当グループの責任に対しても、その刑事責任を含め、大きな影響を生じさせる可能性があり、したがって当グループの将来の利益に悪影響を及ぼす可能性がある。

オレンジは、サイバーアタック、妨害行為、使用不能又は人為的ミスにより、根幹的なハードウェアやソフトウェアに影響を及ぼすネットワーク及びサービスの中断、ネットワーク機器の機能不全、主要なサプライヤーの障害若しくはネットワークの飽和が生じるリスクにさらされている。

ネットワーク及びITシステムへのサイバーアタック、ハードウェアやソフトウェアの使用不能、根幹的なハードウェアやソフトウェアの人為的ミス若しくは妨害行為、主要なサプライヤーの障害、かかるネットワークにおける増加する利用のニーズに対する容量の不足によって又は新しいアプリケーションやソフトウェアの実装期間中に、顧客に提供されるサービスに損傷や障害が発生する可能性がある。

経済の機能における電気通信の極めて重大な特性により、電気通信事業者はこうした中断リスクの中でも特に悪意のある行為及びサイバーアタックのリスクにさらされている。オレンジがネットワーク保護のために対策を講じているにもかかわらず、かかる攻撃の頻度が増えていることから、サービスが中断するリスクは高まっている。

オールIP技術の導入によるネットワークの合理化、サービス・プラットフォームの大規模化及び少数の建物へ設備を再配置したことなどが原因で、今後は、そうしたサービスの中断によって影響を受ける顧客の数が増加し、また同時に複数の国で影響が出る可能性がある。

かかる事象が生じた場合、その影響を定量化することは不可能であるが、当グループの評判は失墜し、責任が発生し、通信量ひいては収益の減少が利益と見通しに影響を及ぼす結果に至る可能性がある。かかる事象が全国的規模又は複数の国で生じた場合、関係する国のセキュリティに影響を及ぼす危機が発生する可能性もある。

電気通信事業者に属する技術インフラは、自然災害、火災、戦争、テロ行為、故意の損傷、悪意の行為又はその他の類似の事由により生じる損害や障害に対して脆弱である。

自然災害又はその他オレンジの施設に影響を及ぼす不測の事象は、高額な修復費用を要する重大な損害をもたらす可能性がある。多くの場合、オレンジは、回線に対する損害について付保しておらず、自らこの修復にかかる費用の全額を負担しなければならない。その上、かかる大きな災害による損害は、オレンジに多額の出費を生じさせるようなさらに長期的な影響を与える可能性があり、それによってイメージ、業績及び見通しが損なわれる場合がある。さらに、気候変動に伴う気象現象は、引き起こされる災害や損害の深刻度を高める可能性がある。

オレンジの業務範囲及び相互接続されたネットワークは、当グループが不正行為のリスクに大いにさらされていることを意味し、これは収益及び利益率を減少させイメージを傷つける可能性がある。

全ての事業者同様、オレンジも、当社又はその顧客に影響を与える様々な不正問題にさらされている。さらに、技術やネットワークがますます複雑化していること、並びに、特に課金及び顧客管理に関する新規サービス又は新たなアプリケーションの導入を促進してきたことで、検知し対抗することがより困難な新たなタイプの不正行為が進化する可能性もある。オレンジの収益、利益率、サービスの質及び評判に影響を受ける可能性がある。

当グループは、Essentials2020戦略計画の一環としてモバイル金融サービスの開発に取り組んでいるが、これに伴って銀行事業特有の新たなリスクが生じるか、現在のリスクへの潜在的な影響が高まる可能性がある。

当グループはモバイル金融サービス事業の開発を目指す上で、全てのサービスに付随する事業活動に関するリスクの他、マネー・ロンダリング、テロリストの資金調達、経済制裁措置への違反を含むリスクにさらされている。これに加え、前述の不正行為、サイバーアタック、喪失、顧客データの不正開示又は伝達及びサービス中断もバンキング・サービスに影響が及んだ場合は特に深刻化する可能性がある。

さらに、当グループは、規制対象機関の地位を有する当グループの事業体を通じて銀行規制に違反するリスクに直面する可能性がある。

かかるリスクが現実化した場合、当グループの財政状態、戦略の遂行及びイメージに影響を受ける可能性がある。

2020年までにフランスで大量の従業員が退職した場合、スキル不足が生じ、当グループのプロジェクト遂行及び戦略策定の能力に影響が及ぶ可能性がある。

向こう2～3年間に特にオレンジ・フランスで退職のペースが加速すると、新規採用又は適格な人材の研修によって退職による欠員を補充することができない場合は特定の専門分野でスキル不足が発生するリスクがある。その場合、オレンジの業績と見通しに影響を受ける可能性がある。

オレンジはその収益の多くを成熟国家又は成熟した事業活動から生み出しており、そこでは魅力的な価格の提供をめぐる事業者間の競争が熾烈で、融合サービスにより収益性又は市場シェアが侵食される可能性がある。

オレンジが事業を行う主な市場は成熟し、又は供給過剰でさえある。そのため、オレンジは、最初は価格をめぐる激しい競争にさらされていたが、これに加えて融合サービス(固定回線、移動体通信及び高速ブロードバンド)を提供する能力に関する極めて熾烈な競争に直面している。特にSFRを買収したフランスのNumericable等のケーブル事業者が最近台頭していることで競争は激化している。

これに対応して、オレンジは、イノベーションに多額の投資を行い、変革及び固定費削減方針を実施し続けることを選択した。また、企業買収(スペインのジャズテル等)及び資産売却(英国のEE社の持分等)を行うことによって資産ポートフォリオを調整した。オレンジはモバイル金融サービスやコネクテッド・オブジェクト等新たな活動の開発にも力を注いでいる。

オレンジがこの戦略を首尾よく遂行できない場合、市場シェア及び/又は利益率が低下する可能性がある。当グループが事業を行う市場で当グループが関与しない業界再編が行われた場合も、同様の事態が発生する可能性がある。

競争に関するさらなる情報については、第2「3 事業の内容」を参照のこと。

欧州の電気通信セクターにおける業界再編を背景に、オレンジは過去に大型企業買収を行い、将来も行う可能性があるが、それによって統合リスクが生じる恐れがある。

2015年に当グループはジャズテルの買収によって欧州の業界統合に寄与した。同セクターでは業界再編が続いていることから、オレンジがさらに別の大型買収を行った場合、新たな買収企業又は事業の統合で困難な問題が発生し、当グループの利益率及び利益に重大な影響を及ぼす可能性がある。

オレンジは、成長源を当社が投資してきた国々に依存している。すでになされた投資が、期待された利益をもたらさず、予見されていなかった負債になり、当グループは増加した国家リスク(汚職を含む。)に直面する可能性がある。当グループの業績、見通し及びイメージが損なわれる可能性がある。

当グループの成長は、世界の経済成長の著しい地域における当グループの活動に部分的に依存している。オレンジは、したがって、中東及びアフリカにある電気通信会社に対して投資を行ってきた。これらの地域における政治的不安定又は経済的、法的若しくは社会的情勢の変化は、かかる投資がなされた時点における収益の見通しに疑問を投げかけうる。これらの国々に対して課せられた国際的経済制裁も、かかる投資の価値に影響を与える可能性がある。

加えて、かかる地理的領域では内部統制又は汚職防止法等の準拠法及び規制の違反に関連した問題若しくは特有のリスクが生じる可能性がある。当グループでは汚職防止方針の強化を推進しているものの、汚職事件は発生する恐れがあり、特に当グループのイメージに重大な影響を及ぼす可能性がある。

当グループが事業を行っている、中欧及び東欧を含むその他の地理的領域も、地政学的不安定と準拠法及び規制に違反するリスクが生じ、かかる投資が行われた際の収益の見通しが損なわれる可能性がある。

かかる多様な地理的領域から期待される収益の成長が達成されなかった場合、又はオレンジがかかる領域を収益性のあるものにできなかった場合、当グループの財政状態及び業績は影響を受ける可能性がある。

電気通信機器の電磁場にとさらされることによる健康上の悪影響の可能性に関して懸念が提起されている。このリスクに対する認識が悪化し、又はいずれ有害な影響が科学的に証明される可能性があり、これによってオレンジ等の事業者の事業及び業績はマイナスの影響を受ける可能性がある。

多くの国において、電気通信機器(特に携帯電話機、携帯電話アンテナ、Wi-Fi)による電磁場にとさらされることに関する健康上のリスクの可能性に関する懸念が提起されている。

保健当局はこれまで、国際非電離放射線防護委員会(ICNIRP)により推奨される限度を下回る電磁場にとさらされることによる健康上の悪影響は一切見当たらないとしているが、オレンジは、国際的機関及びこれらの問題の調査のため招集された科学委員会による将来の科学的調査又は研究の結論を予測することはできない。健康上のリスクが最終的に科学的に証明された場合、移動体通信サービスの利用が減少し、携帯電話アンテナ及び無線ネットワークの設置が困難になり、追加的な費用を要し、訴訟件数が増大する結果になる可能性がある。

科学的確証はないにもかかわらず、公的当局は、厳格な規制を導入し、保健当局は、様々な予防利用措置を講じている。かかる規制は時間の経過とともに厳格化する傾向があり、この傾向は今後も続く可能性がある。様々な裁判所が事業者に対して携帯電話アンテナの撤去や近隣住民に対する補償を命じるケースについても同様の傾向が見られる。こうしたケースは増加する可能性がある。かかる規制及び判例法の発展は、受信地域を狭め、サービスの質を悪化させ、顧客を満足させることができなくなるばかりか、携帯電話アンテナを各地に配置する時期が遅れ、ネットワーク配置コストが増大し、これによってオレンジ・ブランド並びに当グループの業績及び財政状態に著しい影響を与える可能性がある。

公衆若しくは従業員によるリスクの認知によっても、顧客数が減少し、顧客の利用量が低下し、訴訟が増加し、特に携帯電話アンテナの建設に、又は既存の携帯電話アンテナに対してさえ反対する行為を含むその他の結果が生じる可能性がある。

将来、新たな世界金融危機が発生した場合、経済への影響によって消費は落ち込み、オレンジの事業と業績に重大な影響が及ぶ可能性がある。

世界市場で新たな金融危機が発生した場合、マクロ経済状態は悪化し、世帯支出と企業活動は低迷してオレンジの収益及び利益に深刻な影響が及ぶ可能性がある。

経済状況がオレンジ・グループに与える影響に関するさらなる情報については、下記4.3に記載された金融リスクを参照のこと。

2009年に、オレンジは、フランスにおいて、重要な労務面の危機に直面した。2010年以降、当グループは、この危機に対応するため、意欲的な人的資源に関する計画を実施してきたが、困難な経済事情などの当グループ内外の要因がこの計画の実行の成功を妨げる可能性があり、そのため、当グループのイメージ、営業及び業績に重大な影響を及ぼす可能性がある。

2008年及び2009年中、当グループは労働現場での精神・社会的なリスク及び懸念に係る重大な危機に直面し、その影響はかかる期間の後にも依然として続いた。それ以来、オレンジ人民憲章に基づき多くの措置が執られていること、また継続的に監視されていることにもかかわらず、かかる計画は期待通りの成果をもたらさず、危機が再発する可能性があり、当グループのイメージ、営業及び業績に影響を与える可能性がある。当グループは、当社及びその従業員の利益は、かかる計画の実施コストを補って余りあるものになると考えているが、この計画は、特定のコスト削減計画と対立する可能性がある。

4.2 法的リスク

オレンジの事業は、事業の自由な運営に制限がある、高度に規制された市場において行われる。オレンジの事業活動及び業績は、法律上、規制上、又は政府政策上の変更によって、著しい影響を受ける可能性がある。

オレンジが事業を行うほとんどの国々において、オレンジは、主として電気通信ライセンスの取得及び更新と関連して製品やサービスの提供に適用される様々な規制上の義務を遵守し、電気通信市場における効果的な競争を維持することを目指す当局による監督に従わなければならない。さらに、特定の国々では、オレンジは、特にフランス及びポーランドにおける固定回線電気通信市場においてこれまで優越的地位にあったことにより、規制上の制約を受けている。

オレンジの事業活動及び営業利益は、法律上、規制上、又は政府政策上の変更、特に、以下の事項に関連する規制当局又は競争当局による決定によって著しい悪影響を受ける可能性がある。

- ・ 不利益な条件における、固定回線又は移動体通信事業者のライセンスの修正若しくは更新、さらには取消し。
- ・ (特に、ローミング又はインフラ共有に関連する)ネットワーク接続を統制する条件。

- ・ サービス料金。
- ・ 電気通信会社に対する新しい税金の導入又は既存の税金の増加。
- ・ 消費者法制。
- ・ 合併政策。
- ・ ケーブル等の競業する業界の事業者に影響する規制。
- ・ データ・セキュリティを統制する規制。
- ・ 銀行取引及び電子決済に関する規制並びに経済制裁に関する法律及び規則などの遵守を求める類似の規制。

このような決定によって、当グループの収益及び業績が著しい影響を受ける可能性がある。

規制に関するリスクについてのさらなる情報については、「3 対処すべき課題」「規制」を参照のこと。

オレンジは、規制当局、競合他社又はその他の当事者との間の法的手続や紛争に継続的に関与している。これらの手続の結果は、一般的に不確実であり、業績や財政状態に重大な影響を与える可能性がある。

オレンジは、一般的に、また事業を行う全ての国々において、適用のある個別の規制及び事業者ライセンスの諸条件を全て遵守していると考ええる。しかし、当社は、かかる問題を通常取り締まることとなっている監督当局や規制当局の判断を予測することはできない。オレンジが、事業を行う国の当局による効力のある所与の規制の違反のため、損害賠償又は罰金を支払うことを命じられた場合、当グループの財政状態及び業績は、悪影響を受ける可能性がある。

加えて、オレンジは、とりわけフランスとポーランドにおいては、一定の市場で突出した地位を有しているため、競合他社や規制当局との法的手続に関与することが多く、オレンジに対して提起された申立ては、非常に重大なものとなることがある。過去には、協調行為又は優越的地位の濫用に対して数千万ユーロ、さらには数億ユーロもの罰金が当グループに課せられ、例えば、2015年12月17日には、フランス競争当局により、2000年代から「企業向け」市場において不法に競争を抑えていたことに対して350百万ユーロの罰金が課せられた。最後に、当グループは、非常に多額の罰金が課せられる可能性のある、重要な商業的訴訟の対象になりうる。訴訟の結果は、本質的に予測できないものである。

欧州競争当局に関する手続きの場合、法的に規定されている罰金の最高は、過失ある会社(又は場合により、当該会社が属するグループ)の連結収益の10%である。

オレンジが関与した主たる法的手続については、連結財務書類に対する注記14「訴訟」及び第6「3 その他」に詳述されている。現在継続中の法的手続の一部又は全部は、その進展具合や結果次第では、オレンジの業績や財政状態に重大な悪影響をもたらす可能性がある。

特定の投資の収益性及び一定の国におけるオレンジの戦略は、オレンジが支配していないパートナー企業との意見の相違に影響される可能性がある。

オレンジは、支配していない企業を通じていくつかの事業を行っている。定款又はこれらの事業の一部における契約書では、事業計画又は配当金支払いの時期及び金額の承認等のいくつかの重要な決定事項に、別のパートナー企業の承認が必要とされている。オレンジとそのパートナー企業の間で、このような決定について意見の相違があった場合、かかる投資の収益性、オレンジの業績に対する投資の貢献度及びかかる企業の所在国においてオレンジにより追求される戦略が悪影響を受ける可能性がある。

オレンジの資本の23%はフランスの公共部門により保有されており、フランスの公共部門は、事実上、株主総会における投票の結果を決定することができる。

2015年12月31日現在、フランスの公共部門は、株式及び議決権の13.4%を直接保有するフランス政府並びに株式及び議決権の9.6%を保有するBpifrance Participations(旧FSI)を通じて、オレンジの資本の23%を保有している。2016年4月3日現在、2014年3月29日のフロランジュ法の施行により、その登録株式に対して2倍の議決権を有している(第5「1 株式等の状況」「(4) 所有者別状況」を参照のこと。)。さらに、フランスの公共部門は、15人の取締役のうち3人を任命する権利を持つ。2016年2月18日、フランス国及びBpifrance Participationsは、共同して行動する旨の新たな株主間契約を締結した。他に主要な株主のグループはないため、公共部門は、株主総会で過半数の賛成で決せられる事案についての投票の結果を事実上左右することができ、3分の2の賛成で決せられる事案について拒否権を行使できる可能性がある(第5「1 株式等の状況」「(4) 所有者別状況」を参照のこと。)。例えば、公共部門は他の事業者との合併やオレンジの株式公開買付の提案に拒否権を行使することができる。

4.3 金融リスク

流動性リスク

オレンジの業績及び見通しは、資本市場の利用条件が厳しくなった場合、影響を受ける可能性がある。

オレンジは、その資金のほとんどを資本市場(特に債券市場)から調達しているが、当該市場は経済環境の変化に大きく影響される。新たな金融危機が発生した場合、借入金に対して負担するスプレッドが拡大することにより、オレンジの通常の資金調達が制約されるか、資金調達コストが大幅に増加する可能性がある。

また、バーゼルⅢ規制及びソルベンシーⅡ規制(これらは、それぞれ銀行及び保険会社が有する資本を強化することを目指している。)の影響に関する懸念は継続している。銀行は、債券市場(オレンジの主要な資金調達手段)での資金調達を増やすことを会社に強制することにより、未返済の融資を減少させている。金融部門のプルーデンシャル規制の強化により、た

とえそれがオレンジのような第一級の借り手や発行者であったとしても、事業に必要な資金の調達やリファイナンスを、債券市場又は銀行融資から得る手段は減少する可能性がある。金融市場を利用できない場合、及び/又は、合理的な条件で資金を確保することができない場合、それがオレンジに対して重大な悪影響を及ぼす可能性がある。当グループは、特に、利用可能な現金の相当な部分を、負債の返済又は支払い、投資の損失又は株主に対する配当に割り当てることが必要となる可能性がある。いかなる場合であれ、オレンジの業績、キャッシュ・フロー、より一般的には財政状態や財務の柔軟性に悪影響が及ぶ可能性がある。

連結財務書類に対する注記11.3「流動性リスク管理」(特に、オレンジが利用できる様々な資金調達源、オレンジの負債に関する支払期日及びオレンジの格付の変更について提示する。)及び注記11.4「約款の管理」(オレンジ・グループの、財務比率に関する限定的なコミットメント、及び債務不履行又は重要な事態の変更に関する限定的なコミットメントについての情報を含む。)を参照のこと。

金利リスク

オレンジの事業活動は金利の変動により悪影響を受ける可能性がある。

通常の事業過程において、オレンジは、資金調達のほとんどについて資本市場(特に債券市場)を利用し、少ない割合について銀行借入れを利用する。

オレンジの負債の大部分は固定金利であるため、オレンジが市場金利上昇のおそれにさらされるのは一定限度である。当然、当グループは、将来の資金調達において、依然として金利上昇のおそれにさらされている。

金利変動に対するエクスポージャーを限定するために、オレンジは、適宜金融商品(デリバティブ)を使用するが、これらの取引によって完全に当該エクスポージャーが限定されるとは限らず、また、適切な金融商品が合理的な価格で入手可能であるとも限らない。オレンジが金融商品を使用できない場合、又は金融商品戦略が効果的でないことが判明した場合、キャッシュ・フロー及び収益は悪影響を受ける可能性がある。

さらに、一般的に、金利変動に由来するヘッジ費用は、市場の流動性及び銀行の状況に沿って上昇することがある。

金利リスクの管理及び金利の変動に対する当グループの状況の感応度分析については、連結財務書類に対する注記11.1「金利リスク管理」に提示されている。

信用格付のリスク

格付機関により、オレンジの信用格付が引き下げられ、若しくは監視下に置かれ、又はオレンジの見通しが修正された場合、借入コストが増大し、特定の状況下では、当社が必要とする資本の獲得が制限される可能性がある。

オレンジの信用格付は、当社のコントロールが及ばない要因、つまり電気通信業界全体又はオレンジが事業活動を行う一定の国又は地域に影響を与える状況に基づいて定まる部分があり、いつでも格付機関によって変更されることがある。

当グループの財務格付及びその見通しは、2012年、2013年及び2014年に格下げされた。格付は、変化する経済状況に鑑みて、又は当社の業績の悪化を受けて、又は単純に格付機関によるかかる様々な要因の認識の変化によって、いつでも見直される可能性があり、それによりオレンジの業績と財政状態は重大な悪影響を受ける可能性がある。

資産減損のリスク

オレンジは、買収を受けて、相当額ののれんを計上した。会計基準に基づき、過去に発生し、将来再び発生する可能性のある減損損失は、オレンジの会計上ののれん及び他の資産(いずれもオレンジSAのものを含む。)に計上され、配当を支払うオレンジの能力を減少させる可能性がある。オレンジの業績及び財政状態は、子会社の売却に関して、株式市場の低迷により影響を受ける可能性がある。

2015年12月31日現在、買収を受けてオレンジが認識したのれんの総価値は、326億ユーロであった(関連会社ののれんの減損損失を含まない)。

事業において使用される価値は、回収可能額の大部分であり、のれん(及び法定財務書類における投資有価証券)を含む長期資産の簿価を支えるが、評価方法及びモデルにおいて利用される仮定に対する感応性がある。これらはまた、利用された仮定と異なる事業環境における変化にも感応性がある。経済環境や買収時の前提・目標に影響するような永続的で重大な不都合を伴う出来事や状況が発生した場合、オレンジは、資産が減損したと認識する。

過去5年間にわたり、オレンジは、特にポーランド、エジプト、ルーマニア及びベルギーにおける持分について、大きな減損損失を計上した。2015年12月31日現在、継続事業ののれんの減損の累計額は、55億ユーロであった(関連会社ののれんの減損損失を含まない)。

今後、新たな出来事や不都合な状況により、資産の現在価値の見直しが必要となり、追加的に重大な減損損失が発生し、オレンジの業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

さらに、売却又は証券取引所への上場の場合、特定の子会社の価値は、株式及び債券市場の変化により影響を受ける可能性がある。

のれんの減損並びに回収可能額(とりわけ主要な仮定及び感応性)に関するさらなる情報については、連結財務書類に対する注記6「のれん」、注記7「その他の無形資産及び有形固定資産」及び注記9「関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する持分」並びに「1 業績等の概要」「1.2.2 グループのEBITDA報告額から営業利益へ」を参照のこと。

金融取引における信用リスク及び/又はカウンターパーティ・リスク

オレンジが金融契約を有する銀行又はその他の機関の債務超過又は財政状態の悪化が、当社及び当社の財政状態に対して重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

事業の通常の過程において、オレンジは、為替レート及び金利リスクを管理するために、金融機関を取引相手として、デリバティブを使用している。デリバティブを契約した取引相手の銀行全てについて現金担保が用意されている。もっとも、これらの取引相手の1つ以上がその義務を履行しない場合、未処理の信用リスクが残る可能性はある。

さらに、デリバティブを契約した銀行のいくつかが流動性問題に直面した場合、又はもはや債務を履行することができなかった場合には、オレンジは、将来、主な償還日が2018年である57億ユーロの未利用のシンジケート・クレジット・ファシリティを利用する困難に直面するおそれがある。

最後に、現金管理投資についても、オレンジが投資を行った金融機関が破綻する場合、オレンジは、カウンターパーティ・リスクにさらされる可能性がある。連結財務書類に対する注記11.5「信用リスク及びカウンターパーティ・リスク管理」を参照のこと。

国際銀行システムは、金融機関が相互依存する形になっている。その結果、1つの機関の破綻(又はそれら金融機関の1つの財政状態に関する風説でさえも)が、他の機関のリスクを増大させることがあり、これがオレンジのカウンターパーティ・リスクに対するエクスポージャーを増大させる可能性がある。銀行セクターにおいて規制されている活動におけるオレンジの位置付けは、当グループ内の特定の企業に当該リスクの焦点を合わせるものである。

顧客関連の信用リスク及びカウンターパーティ・リスクについては、連結財務書類に対する注記11.5及び注記3.3「売掛金」を参照のこと。

外国為替リスク

オレンジの業績及び財政状態は、為替レートの変動の影響を受ける。

一般的に、2015年及び2016年初頭における為替市場は、依然としてボラティリティが高かった。これにより、為替レートの変動に関する不確実性が増大した。

オレンジが重大な外国為替リスクを受ける主な通貨は、ポーランドズロチ、エジプトポンド、米ドル及び英ポンドである。ある期間から次の期間まで、所定の通貨の平均為替レートが変動すると、当該通貨による収益及び費用に重大な影響が及ぶ可能性があり、これにより、オレンジの業績に重大な影響が及ぶことがある。主要通貨に加え、オレンジは、一定の新興国(アフリカ諸国)を含む他の通貨圏においても事業を行っている。かかる国々の通貨の価値が下落すれば、当グループの連結収益及び業績は悪影響を受ける。2015年度のデータによれば、当グループの子会社が事業に主に用いる主要通貨が、ユーロに対して10%下落すると、理論的には、連結収益が854百万ユーロ(-2%)、EBITDA報告額が194百万ユーロ(-2%)減少する。

最後に、新興国にその展開戦略の焦点を合わせることの結果として、外国為替リスクにさらされる当グループの事業の割合は、将来において上昇する可能性が高い。

当グループの連結財務書類を作成する際、外国子会社の資産と負債は、決算日レートにてユーロに換算される。この換算は、連結貸借対照表、資産並びに負債及び資本に、子会社の売却の場合は純利益に、マイナスの影響を及ぼし、それがかなりの額となる場合がある。

オレンジは、連結財務書類に対する注記11.2に記載されている形で、商取引(事業の運営に由来する。)及び金融取引(債務に由来する。)の外国為替リスクを管理する。

特に、オレンジは、外国為替のリスクに対するエクスポージャーをヘッジするためにデリバティブを利用しているが、適切なヘッジ商品が妥当な価格で利用できることを保証することはできない。

オレンジが当該リスクの一部をヘッジするためにヘッジ商品を用いなかった場合、オレンジのキャッシュ・フロー及び業績は影響を受ける可能性がある。

連結財務書類に対する注記10.7「デリバティブ」及び10.8「キャッシュ・フロー・ヘッジ」を参照のこと。

エクイティ・リスク

今後の公共部門によるオレンジ株の売却は、株価に影響を与える可能性がある。

2015年12月31日現在、2014年における1.9%の売却及び2015年7月における2%のさらなる売却の後、フランスの公共部門はオレンジの資本の23%を保有している(第5「1 株式等の状況」「(4) 所有者別状況」を参照のこと。)。公共部門が、その有するオレンジの持分を減らし続けることにした場合、このような売却は、又はそのような売却が近々行われるのではないかという憶測が流れるだけでも、株価に悪影響を及ぼす可能性がある。

5【経営上の重要な契約等】

2011年1月27日、オレンジは、2005年6月20日に設定された80億ユーロの与信枠の部分的な借り換えとして、2016年1月に期間が終了する28の銀行との60億ユーロのシンジケートローンに合意した。連結財務書類に対する注記11.3「流動性リスク管理」を参照のこと。

さらに、オレンジは、過去数年において、いくつかの重要な買収及び売却を行った(連結財務書類に対する注記2.2「連結範囲の主な変更」を参照のこと。)

これらを除き、オレンジは、通常の事業運営に関して締結する契約以外の重要な契約を締結していない。

6【研究開発活動】

研究及びイノベーション

近年の情報及び通信技術(ICT)セクターは、価値連鎖、特にプレイヤー数の増加において主要な変化を経験してきた。大手インターネット企業が創出した新しい経済モデルが出現し、民生用機器メーカーは高付加価値サービスへと軸足を移しつつある。こうした背景の中で、オレンジにとって、成長の重要な原動力となるのはイノベーションである。2015年度もオレンジは、引き続き研究及びイノベーションに取り組み、収益の1.8%に相当する726百万ユーロを投じた。これらの費用は、2014年は合計732百万ユーロ及び2013年は合計780百万ユーロであった。この金額には、新製品及び新サービスの研究及びイノベーションに係る人件費、営業費用及び資本的支出が含まれている。

6.1 研究及びイノベーション

研究及びイノベーションにおける目的を達成するため、オレンジは、4つの大陸にまたがる専門知識のネットワークを確立している。

オレンジ・ラボは当グループの技術研究、設計開発及び配置活動を、それぞれが所在する世界中の8ヶ国(フランス、中国、日本、ポーランド、ルーマニア、チュニジア、インド及びエジプト)から行う。各オレンジ・ラボは、技術面の飛躍的な進歩や世界のユーザーの行動の変化を予測してそれを利用することを可能にし、かつパートナーシップを促進する具体的な環境に注力し、それにより当グループのイノベーション能力を飛躍的に高めている。

オレンジ・ラボ・ネットワークは、フランス、ヨルダン及びコートジボワールに立地するいわゆるテクノセンターによって補完される。その目的は、当グループの拠点がある全ての国々において、顧客の要望をできる限り満たす新製品・新サービスを設計開発し、市場投入することである。当グループの様々な製品及びサービス(設計開発戦略)に関する顧客との一貫したインターフェースを確保することにも責務を負っている。

新技術の台頭に対応し、将来のアプリケーションの作成を支えるため、オレンジ・グループの研究は以下の9つの分野を網羅している。

- ・ デジタル化された個人生活：充実したデジタル・コンテンツを伝達、作成、管理及び交換するための新たな個人的及び個人間のサービスを設計する。
- ・ デジタル社会：教育、健康、ノマド、輸送機関の接続、市民生活、産業及び農業を含む社会生活の全ての側面でのデジタルの利用の概要と、そこで提起された課題を示す。
- ・ デジタル新興国：新興国に対し、利用可能なインフラと現地のニーズに適合した、アクセス可能な大衆への接続を提供する。
- ・ デジタル企業：柔軟性に富み、協力的で、能力を高めるツール、組織体制、職務遂行方法を整備することによって企業のデジタル転換をサポートする。
- ・ アンビエントな(社会や生活に浸透した)接続：モノのインターネット(IoT)の接続性の世界標準を定義する能力を最優先課題として、5G等新しい通信技術を開発する。
- ・ ソフトウェアのインフラ：ネットワーク、データセンター、ボックス及び端末全体にわたって配信される情報を伝達、計算、保管するため、ハードウェア、プラットフォーム、仮想化及び自動化されたITシステムを網羅する信頼できるソフトウェア環境を整備する。
- ・ モノのインターネット(IoT)：ユーザーがコネクテッド・オブジェクト又はその「デジタル・アバター」を通じてサービスとの相互の関わり方を変革する方法について研究する。
- ・ データ及び知識：ビッグデータや人工知能の分野でプライバシーを確保するためのアルゴリズム、技術の構成要素及びプラットフォームを構築する。
- ・ 信頼性とセキュリティ：個人データの高度な信頼性、保証及び保護を提供する新たなユーザーの強化されたアーキテクチャーについて研究する。

6.2 オープン・イノベーション

2013年以来、オレンジは、共有と協力に基づくオープン・イノベーション戦略を強化してきた。このアプローチの主な柱は以下の通りである。

- ・ 新興企業及び中小企業の支援。オレンジは、オレンジFabとして知られる、スタートアップ・アクセラレーターのネットワークを、4大陸にまたがる10ヶ国において開始した。オレンジFabプログラムは、2013年3月にシリコンバレーで創設され、2014年には、フランス、アジア、日本(その後韓国及び台湾)、ポーランド、コートジボワール、イスラエル及びヨルダンにおいて国際的に展開された。直近では、2015年7月にスペインにおいてオレンジFabが開設された。オレンジは、選ばれた新興企業のビジネス拡大の支援に加え、特定の国においては、経済面及び物流面の支援も提供している。かかる新興企業の成長を促進するために、オレンジとドイツテレコムは、各社のプログラムであるオレンジFab及びハブ(raum支援プログラム)の下で連携を図ると発表した(2014年6月)。2015年9月、オレンジ、ドイツテレコム、シングテル及びテレフォニカが提携を結び、この発案は強化されることになった。このパートナーシップでは、各事業者

が独自に実施するプログラムにおいて選定した新興企業に対し、事業者が事業を展開する欧州、アフリカ、中南米、東南アジア、及び中東の市場へのアクセスを提供し、欧州のみならず、世界の新しいリーダーの誕生に貢献する。また、NUMA(オレンジが創設メンバーとなって2013年にパリで設立されたイノベーション及びデジタル技術に取り組む組織)とのパートナーシップもかかるイニシアチブの一環である。当グループはまた、幅広いバックグラウンド(新興企業、大企業、中小企業、大学)を持つイノベーター及び起業家(科学者、エンジニア、開発者、人間工学専門家及びデザイナー)を結び付ける、2つの技術産業コワーキングスペースのメンバーでもある。

- ・ オレンジ開発者プログラム。このプログラムを通じて、当グループは、より革新的なサービスを顧客に提供するため、サービス基盤をアプリケーション開発者に開放する。2015年末、オレンジは、セルフ・サービス形式による20超のアプリケーション・プログラミング・インターフェース(API)の一覧を有していた。これらのAPIは3つのカテゴリー、すなわちi)識別、支払い、通信及びクラウド用のAPI、ii)モノのインターネット及び近接通信用のAPI、並びにiii)アフリカ及び中東におけるサービス開発に関係するAPIに分類される。
- ・ 研究及びイノベーションの生態系への強い関与。オレンジは、フランスレベル(FUI及びANRプロジェクト並びに将来への投資プログラム)と欧州全域レベル(第7回欧州委員会枠組みプログラム、EUREKA-CELTIC、ホライズン2020)の双方の様々なパートナーシップによる研究開発プログラムの主要な担い手であり、80超の共同プロジェクトに出資している。将来への投資プログラムの一環として、当グループは、2つの技術研究機関のメンバーであり、B-com技術研究機関を主催している。B-com技術研究機関は、超高速ブロードバンドの固定回線及び移動体通信ネットワーク並びに将来のコンテンツを研究する。当グループはまた、デジタル・システム・エンジニアリングの分野を研究するSystem X研究所にも出資している。さらに、オレンジは、技術革新プロジェクトに関する各地の相乗効果を実現するために設置されたフランスの10の研究センターに参加している。特に、オレンジは「イメージ・アンド・ネットワークス」センターを主催し、そこでは拡張現実計画を指揮している。最後に、オレンジは、研究及びイノベーションを促進するため2013年9月にフランス政府により公表された*La nouvelle France industrielle*(新工業国フランス)プログラムの一環として展開された9つを超えるソリューションに出資している。
- ・ フランス国内外の大学その他公設研究機関との戦略的パートナーシップ政策。したがって、当グループは、フランスにおいて、Institut Mines-Télécom、Supélec、セルジー・ポントワーズ大学、レンヌ第一大学及びグルノーブルのジョゼフ・フーリエ大学の一連の創設における創設メンバーである。オレンジ・グループは、複数のリサーチ・チェア制度(Research Chair)にも資金を提供している。最後に、オレンジは世界規模の大手企業と戦略的パートナーシップを形成する積極的な方針をとっており、これにより、製品及びサービスのポートフォリオを強化し自身を新たな生態系へ開くことが可能となっている。

6.3 プライベート・エクイティ

オレンジは、特に以下の3種類のピークルへの投資を通じ、IT産業の金融イノベーションにおいて重要な役割を担っている。

- ・ とりわけ、以下のようなモノ・コーポレート・ベンチャー(100%保有の投資会社)。
 - ・ 設立後間もない新興企業を対象とする当グループの投資ピークルであるオレンジ・デジタル・ベンチャーズ。特に、新しい接続、企業向けサービス(SaaS、ビッグデータ、セキュリティ、プロセスのデジタル化)、モバイル・バンキング及びモバイル決済、モノのインターネット、アフリカ及び中東のデジタル・サービスといった分野におけるオレンジのオープン・イノベーションの範囲を補完する。
 - ・ 当初はハイテク新興企業の持分と引き換えにオレンジの知的財産権を資金化するために設立されたフランスの持株会社であるオレンジ・テクノロジー・インベストメント(OTI)。
- ・ マルチ・コーポレート・ベンチャー(合併会社)。典型的には他の事業会社と設立するが、時には金融会社と設立する場合もある。マルチ・コーポレート・ベンチャーには以下が含まれる。
 - ・ パブリシス(Publicis)とのパートナーシップを通じ設立され、アイリス・キャピタル・マネジメントにより運営される、3つのオレンジ・パブリシス・ベンチャーズ・ファンド(グロース、グローバル及びアーリー・ステージ)。当グループは、これらのファンドの持分の24.5%を取得した。
 - ・ SNCF及びTotalと共に設立した*Écomobilité Ventures* ファンド。
 - ・ Alcatel-Lucent、SEB、Soitec及びフランス・ナショナル・シード・マネー・ファンド(France's National Seed Money Fund (*Fonds National d'Amorçage*))と共に投資し、イノヴァコム・ジェスチョンにより運営されるTechnocom 2ファンド。
 - ・ Bpifrance、ヨーロッパ・インベストメント・ファンド、EDF及びThalèsと共に投資し、Orkos Capitalマネジメント・カンパニーにより運営されるRobolution Capitalファンド。
- ・ 幅広い投資家(金融会社及び非金融会社並びに個人投資家)を引き付け、欧州、米国及びカナダの独立系アセット・マネジメント会社により運営されるより伝統的なプライベート・エクイティ・ファンド。

6.4 特許及び商標

6.4.1 特 許

2015年12月31日に、オレンジは、その革新性を保護するため、国内外で6,930件の特許(取得済み又は出願中)を所有している。その価値を最大化するため、これらの特許の一部は、3G及び4G移動体通信ネットワークに対応するターボ符号

(Turbocodes)技術のプログラムや、業界規格(日本のMP3、MPEG Audio、DAB、DVB、W-CDMA、G729、IEEE802.11x及びISDB-T)に関連する特許群等のプログラムを通して、ライセンスを受けている。価値の最大化は、移動体ネットワークのエンジニアリング・ツール等のソフトウェアにも関係するものである。

2015年、新たな221件の特許が出願された。これらの特許は主にフランスにおけるオレンジ・ラボ・ネットワークに関するものである。

6.4.2 オレンジ・ブランド

オレンジ・ブランドは200ヶ国で保護されている。その価値は173.84億ドルで、国際的なブランド上位100において61位にランクされている。

オレンジ・ブランドのもとで事業を行うライセンシーのほとんどが、オレンジSAに完全保有される子会社であるオレンジ・ブランド・サービス・リミテッド及びオレンジ・ブランドのオーナーとの間でブランド・ライセンス契約を締結した、オレンジ・グループの関連会社である。

しかし、当グループの関連会社ではない、以下のような限定された数のライセンシーも存在する。

- ・ パートナー・コミュニケーション・カンパニー・リミテッド：1998年9月14日付ブランド・ライセンス契約に基づき、当社は1999年以来イスラエルにおいてオレンジ・ブランドのもとで電気通信ネットワークを開始している。2015年6月に締結された契約に従い、パートナー・コミュニケーション・カンパニー・リミテッドは、当該ブランド契約の解除につき、2016年1月5日に通知を送達した。
- ・ オレンジ・ドミニカーナ：2014年4月のAlticeへのオレンジ・ドミニカーナの売却の一環として、当グループは、ドミニカ共和国でのオレンジ・ブランドの継続的な使用に関する新たなライセンス契約を締結した。

連結財務書類に対する注記2「売却損益及び主な連結範囲の変更」を参照のこと。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「1 業績等の概要」「1.1 概要」及び「1.3 事業セグメント別の分析」を参照のこと。

用語集

技術用語集

3G/3G+：「UMTS」(3G)及び「HSDPA」(3G+)を参照のこと。

4G：3G及び2G基準の継承機である、携帯電話基準の第4世代目。「超高速移動体通信ブロードバンド」接続(100Mbit/s以上の理論値)を提供し、ボイスオーバーIPを使用する。

4G+：4G規格の発展形。配備により、最高223Mbit/sの最大理論接続速度で、高密度の都市中心部における受信地域を増加させることができる。

5G：4G及び4G+を継承する、まだ標準化されていない将来の規格で、より高速でエネルギー消費が少ないという特徴を有する。

ADSL(非対称デジタル加入者線)：従来の電話網におけるブロードバンド・データ伝送技術。銅線のペアケーブル(建物で最も一般的な電話線)を経由したブロードバンド・データ伝送(第一にインターネット接続)を可能とする。

API(アプリケーション・プログラミング・インターフェース)：ヒューマン・マシン・インターフェースと類似の方法でプログラム同士が相互に作用することを可能にするコンピュータ・プログラミング・インターフェース。

ARCEP：Autorité de régulation des communications électroniques et des postes。フランスの電気通信及び郵便規制者。

非同期転送モード：「ATM」を参照のこと。

ATM(非同期転送モード)：サービスの質が保証された接続モードで送信されるデータをパケット形式(ATM標準パケット)にして多重化するブロードバンド伝送技術。

B2B又はビジネス・トゥ・ビジネス：法人顧客のためのあらゆる企業活動(商取引及び経済活動)。

B2C又はビジネス・トゥ・コンシューマー：消費者顧客のためのあらゆる企業活動(商取引及び経済活動)。

バックボーン：長距離対応で超大容量の、基幹回線となる光ファイバー通信ネットワーク。「DWDM」及び「SDH」を参照のこと。

バックホール：音声又はデータをバックボーン又は接続地点へ伝送するための接続回線。

BAS：「ブロードバンド・アクセス・サーバー」を参照のこと。

ビット：バイナリー・ディジットの略。デジタル・システムで使用される、2進コード(0又は1)による基本的な情報単位。

ビットストリーム：既存有力事業者により活性化されたブロードバンド接続を代替的事業者が貸し出すことを可能にする卸売サービス。代替的事業者は、この方法により、彼らがアンバンドル・アクセスを提供しない地域で小売ブロードバンド・サービスを提供できる。

ブロードバンド：単一の物理的な媒体上での複数の独立した伝送路の同時移動に変調が利用されているデータ伝送技術。「ブロードバンド・ネットワーク」（速度は毎秒数メガビット以上）という呼称に使用される用語。ADSLは、ブロードバンド・アクセス(中継器からユーザーまでの下りで128Kbit/s以上を提供する接続)という呼称にも含まれる。

ブロードバンド・アクセス・サーバー(BAS)：DSLAMを出入りするトラフィックを収集するブロードバンド・アクセス・ハブで、事業者のIPネットワークとの接続を担う。このハブ装置はユーザーのセッション管理(認証、トラフィック・コントロールなど)及びインターネット・トラフィックの集中を担う。

コール・ターミネーション(相互接続料金又は通話料金)：1つの電話事業者が、他の事業者のネットワークを超えて通話先へ電話の会話を伝送するために、かかる他の事業者毎に毎分支払う金額。これらの料金は規制されている。

キャパシティ・サービス：サポートされるアプリケーションに関する透明性を確保しつつ、ユーザー専用の伝送容量を提供する事業者にかかわるサービス(例：レンタル回線サービス)。

CDMA(符号分割多重接続)：特に携帯電話で使用するプロセスで、同じ搬送周波数における複数のデジタル信号の同時伝送を可能にする。これは、事業者がその加入者に、加入者の移動体通信上でブロードバンド・インターネット接続サービスを提供することを可能にする。

セントレックス：一又は複数の事業が、PABX(構内自動交換機)上で利用可能なあらゆるサービスの利益を享受しつつ、公衆自動交換機を使用することを可能にするサービス。

クラウド・コンピューティング：ローカル・サービス又はユーザーのワークステーションに從來から置かれた電子データの保存及び処理のためのリモート・サービスの使用を伴う概念。

クラウド・ゲーミング又はゲーム・オンデマンド：ユーザーがそのコンピュータ又はテレビのリモート・サーバーに保存されたゲームをプレイできるようにするブロードバンド(高速)ストリーミング技術。

DOCSIS又はデータ・オーバー・ケーブル・サービス・インターフェース・スペシフィケーション：既存のケーブルテレビのシステムにおける高速データ転送システムの通信インターフェースの条件を定義する規格。DOCSISはTDMA(時分割多元接続)/SCDMA(同期符号分割多元接続)方式を使用する。

DSL(デジタル加入者線)：「交換電話網」(STN)の加入者と接続されている銅線を使って、デジタル・パケットをブロードバンドで伝送することを可能にする技術。「ADSL」を参照のこと。

DSLAM(デジタル加入者線アクセス多重化装置)：加入者のADSLモデムの復調及びIPネットワーク上のデータ送信のための第1段階目のアグリゲーションを行うDSL機器。音声やデータをフィルタリングするためにも使用される。ローカルの配線盤のそばに設置され、通常100人から2,000人の加入者を管理する。

デュアル・プレイ：インターネット接続及びIP電話の2つのサービスを含むブロードバンド加入者用パッケージ。「マルチプレイ」を参照のこと。

DWDM(高密度波長分割多重方式)：光ファイバー上での波長の多重化によるデジタル伝送技術で、長距離ネットワークにおける超高帯域(最高10ギガビット毎秒)の情報転送を可能にする。

EDGE(GSM進化型高速データ伝送)：GPRSとUMTSの間の中間段階を表す無線技術。既存のGSM無線周波数を利用して、理論速度で最高380Kbit/s、実行速度でも最高でGPRSの4倍速でインターネットやマルチメディア・サービスを提供する。

効率的な事業者：規制当局が事業者により販売される卸売及び小売のサービスの価格を負担費用に適合させることを要求する際に、かかる価格の規制に関連して用いられる考え方。ある事業者の実際の費用が、非効率であるがゆえに本来あるべき水準よりも高いことが判明した場合は、価格を決定するために使用される価格の根拠から、該当する超過費用が差し引かれる。

イーサネット：元々ゼロックス社が開発した、ローカル・ネットワーク接続のための技術で、各パソコンにインストールしたネットワーク・インターフェース・カードと、10Mbit/sの速度でワークステーションをつなぐ同軸ケーブルによってコンピュータを接続する。イーサネット・ネットワークでは、各ワークステーションはいつでも伝送を開始できる。

FDD(周波数分割二重方式)：各アップリンク(端末から基地局まで)及びダウンリンク(基地局から端末まで)用の周波数帯域を指定することからなる、UMTSの周波数割当の方法。

フレーム・リレー：ネットワーク相互接続を標準化・簡易化するために設計された国際OSI(開放型システム相互接続)規格のためのモデルの、最初の2つの階層のみを使用するデータ伝送プロトコル。高速で単一のアクセスを利用することにより、統計的多重化を通じて、複数の通信を同時に接続することが可能。

FTTH(光ファイバー一般家屋敷設通信システム)：光ファイバーを直接加入者宅に引き込み接続することにより高速データ通信を可能にする通信システムで、トリプル・プレイ・サービスの利用に適する。

FTTx(光ファイバー敷設通信システム)：異なる方法による光ファイバー接続形式の総称。

フルMVNO：自身のコア・ネットワーク部品及び自身のアプリケーション・プラットフォームを運営するMVNO。フルMVNOは、自ら着信料を受け取ることができる。「MVNO」を参照のこと。

ゲートウェイ：2つの異なるネットワーク間の通信を可能にする機器。双方向のゲートウェイと一方方向のゲートウェイがある。

Gbit/s又はギガビット毎秒：伝送ネットワーク上で1秒間に10億(10の9乗)ビットが転送される速度。「ビット」を参照のこと。

GO又はギガオクテット：メモリ容量を導く計算に使用される単位。各単位が10億オクテットに相当する(オクテットは8ビットからなるコンピュータ・コーディングの単位)。

GPON又はギガビット受動光ネットワーク：受動FTTH光ネットワーク・アーキテクチャー。競合するポイント・トゥ・ポイントFTTHアーキテクチャーとは区別される。ビデオ又はVoIP(IPTV)等のオンデマンド放送に利用される。

GSM(グローバル・システム・フォー・モバイル・コミュニケーションズ)：900MHzから1,800MHzの周波数帯域で稼働する第2世代の携帯電話ネットワークに関する欧州標準。

HSDPA(ハイスピード・ダウンリンク・パッケージ・アクセス)：第3世代(3G)のUMTS携帯電話規格が発展した技術。3.5G又は3G+とも表記される。ソフトウェアの進化により、3Gの技術(UMTS)の10倍のパフォーマンスが実現した。下りにおけるパケット・モードでのブロードバンドをサポートする。

ICT(情報通信技術)：情報の処理及び伝送(主に計算、オーディオビジュアル、マルチメディア、インターネット及び電気通信)に利用される技術。

インターネット・プロトコル(IP)：2つある主要なネットワーク間の通信プロトコルの1つで、特にインターネット及びイントラネットのネットワークで利用される(もう1つはATM)。IPはパケット・スイッチングの原理に基づいたインターネットに特有の伝送プロトコルである。

インターネット・サービス・プロバイダー(ISP)：インターネット接続を個人利用者、専門家及び企業に提供する会社。

IP：「インターネット・プロトコル」を参照のこと。

IP電話：「ボイスオーバー・インターネット・プロトコル」を参照のこと。

IPTV(インターネット・プロトコル・テレビ)：ブロードバンドのIP接続方法を用いるテレビ及び/又はビデオ配信システム。

IP-VPN：「仮想プライベート・ネットワーク」を参照のこと。

IPX(IP eXchange)：異なる技術間の相互運用を可能にする相互接続サービスで、これにより異なる携帯電話、固定回線電話及びインターネット事業者に加入している顧客間のIPベースの通信の安全な交換が可能となる。

ISDN(統合デジタル通信網)：データ、音声及びビデオなどの統合化された情報の伝送のためのデジタル・ネットワーク。オレンジでの商品名はNumérisである。

Kbit/s又はキロビット毎秒：伝送ネットワーク上で1秒間に1,000(10の3乗)ビットが転送される速度。「ビット」を参照のこと。

LAN(ローカル・エリア・ネットワーク)：同一の場所にある同一の事業体のワークステーション又はパソコンを、他の場所にある他のローカル・ネットワークに相互接続させ公衆ネットワークにリンクさせることを可能にするネットワーク。

ライブボックス：オレンジが商品化した端末。ブロードバンド・モデム、ルーター、Wi-Fi、ブルートゥースの無線アクセス・ポイント機能を搭載し、ADSL経由でインターネット接続、テレビ、ボイスオーバーIPを提供する。

ローカル・ループ：ローカルの電話交換器を個別の加入者家庭に接続する電話網の一部。

LTE(長期エボリューション)：3GPPの中で展開されたプロジェクトに与えられた名称。その目的は将来の第4世代移動体通信ネットワーク(4G)のための技術的仕様を生み出すことである。拡張して、LTEは本プロジェクトを通して開発された、いわゆる第4世代の移動体通信システムも立ち上げる。

M2M又はMachine to Machine：1つ又は複数の通信ネットワークを通じて、中央制御システム(サーバー)と任意の種類の機器との間でなされる機械間の情報交換のこと。

Mbit/s又はメガビット毎秒：伝送ネットワーク上で1秒間に百万(10の6乗)ビットが転送される速度。「ビット」を参照のこと。

MHz：毎秒百万周期に相当する周波数の単位(無線周波数の場合)又はマイクロプロセッサにおけるクロック速度(コンピュータの場合)。

Mi-Fi：複数の移動体通信ターミナル利用者が、Wi-Fiを通じて当該機器に接続することにより、1つの高速の3G又は4Gのモバイル・インターネット接続を共有することを可能にする、携帯可能な移動体通信ブロードバンド機器。

MMS(マルチメディア・メッセージング・サービス)：SMSを拡張したマルチメディア・メッセージングで、GPRS及びUMTSの携帯電話のネットワーク及び端末上で画像や音声を送ることができる。

MPLS(マルチプロトコル・ラベル・スイッチング)：インターネットの発展を調整し、インターネットに関する構造及びプロトコルの問題を解決することを目的とするインターネット技術タスクフォース(IETF)(事業者及びネットワーク設計者に門

戸が開かれた国際的コミュニティ)が提案した標準。MPLSはネットワークの速度及び効率性を改善し、求められる品質の水準により事前に定義されたパスに従って、ルーターが情報を転送することができる。

マルチプレイ：単一のブロードバンド・アクセス・ポイントを通じた、多様なサービス(インターネット、テレビ、ボイスオーバーIP)のためのアクセス・ソリューション。ライブボックスはオレンジが商品化したマルチプレイ・ソリューションである。

多重化：複数の情報を単一の伝送チャンネル上で同時に伝送する技術。

MVNO(仮想移動体通信事業者)：第三者のネットワーク・インフラを使用して自社の移動電話サービスを提供する移動体通信事業者。

NAS(ネットワーク・アクセス・サーバー)：PSTN電話モデムのアクセス集中及びそのIPネットワークへの接続のためのIPネットワーク周辺機器。

NFC(ニア・フィールド・コミュニケーション)：約10センチメートルの距離までのデバイス間で情報の交換ができる、短距離及び高周波数のワイヤレス通信のための技術。

NGN(新世代ネットワーク又は次世代ネットワーク)：IPベースの音声及びデータ・ネットワークに関する総称的な考え方。単純なネットワークへの接続を提供するというアプローチから顧客へのサービスを開発するという新たなアプローチへの転換を可能にする。「インターネット・プロトコル」を参照のこと。

NRA：加入者の電話回線が伝送される加入者用接続ノード又は交換機。

オーバーザトップ：インターネット上のオンデマンド・ビデオサービス等のサービスを、通信ネットワーク事業者のインフラを利用して、当該ネットワーク事業者が同サービスを提供していない場合に提供する放送事業者をいう。

外部委託：企業と事業者との間のサービス契約であり、電気通信又はITに関して、その要求の管理を事業者に委託することを内容とする。

有料テレビ：加入又は一回毎の支払いにより視聴できる有料テレビをいう。

PSTN(公衆交換電話網)：音声通信のための従来型回路交換電話ネットワーク。

クアドラプル・プレイ：インターネット、テレビ、携帯電話及び固定回線接続を合わせて提供するサービス。

RBCI：バックボーン及びIP収集ネットワーク。

ローミング：契約された事業者以外の事業者のネットワークにおける携帯電話サービスの利用。典型的な例は、海外で他の事業者のネットワークにおいて移動体通信を使用する場合。

SDH(同期デジタル・ハイレザーキー)通信：超高速帯域光ファイバーの規格であり、異なる速度のデータ・フローが安全に伝送されることを可能にし、またその管理を容易にする。

シグナリング・システム7(SS7)：通信自体に使用されるネットワークとは異なるネットワークによってデジタル形式で転送される電話通信を管理(接続及び切断、保守及び監督、料金請求)するために必要な情報交換。

スマートフォン：PDAの特徴をもつ携帯電話。タッチ画面又はキーボード経由でデータが入力される。それは、スケジュール、カレンダー、ウェブ・ブラウザ、Eメール、インスタント・メッセージ及びGPSといった基本機能を備える。

SMS(ショート・メッセージ・サービス)：短い文書のメッセージによる携帯電話機及びネットワーク上の通信サービス。

SOHO(スモールオフィス、ホームオフィス)：極めて小規模の企業(従業員が10人未満)のコンピューターマーケットのこと。

SS7：「シグナリング・システム7」を参照のこと。

ストリーミング：インターネット上のビデオ画像の放送及びリアルタイムの継続した視聴を可能にする技術。

交換電話網(STN)：ターミナル、加入者線、回路及び交換機から構成される音声転送ネットワーク。一定のデータサービスにアクセスする際にも使用される。

Tbit/s又はテラビット毎秒：伝送ネットワーク上で1秒間に1兆(10の12乗)ビットが転送される速度。「ビット」を参照のこと。

TDSL(ターボ・デジタル加入者線)：事業向けADSLサービス。

トリプル・プレイ：インターネット接続、電話、テレビ・チャンネル・パッケージを含むブロードバンド加入者サービス。

UMTS(ユニバーサル移動体通信システム)：1.9GHzから2.2GHzの周波数帯域におけるブロードバンド通信(理論上の対称速度は最大2Mbit/s)を可能とする第3世代(3G)の携帯電話の規格。

アンバンドリング：ローカル・ループの所有者である事業者が、第三者事業者裸銅線のペアを提供する義務。第三者事業者は、この利用の対価を所有者である事業者支払い、加入者を自社のネットワークに接続するため、ローカル・ループの末端に自社の伝送機器を自ら設置する。アンバンドリングに加え、機器のコロケーション・サービスも第三者事業者提供される。部分的アンバンドリングとフル・アンバンドリングは区別される。部分的アンバンドリングにより、第三者事業者はブロードバンド・サービスを回線の高い周波数帯域で提供することが可能になり、一方所有者である事業者は契約及び電

話サービスを低い周波数帯域で提供し続けることができる。フル・アンバンドリングの場合、第三者事業者は回線の全体に自社の機器を接続することができ、従って電話サービス及びブロードバンド・サービスの提供が可能となる。

ユニバーサル・サービス：電気通信の供給強制及び公共利益における職務とともに、通信における公共サービスの3大要素のうちの1つ。セクター・ファンドによって資金調達される唯一の項目である。電話サービス、ユニバーサル・ディレクトリ及びユニバーサル情報サービスの3つに分かれる。

VDSL(超高速ビットレートDSL)：xDSLと同じ技術に基づく技術。VDSLの信号は、音声電話と同時に、かつこれを妨害することなく、ペアの銅線により伝送される。VDSLは超高速を可能にする。

VDSL2：VDSLの拡張形で、この技術はより高速(最高100Mbit/sの対称的なスピード)を提供し、これにより短距離の光ファイバー接続の要求に応える。

仮想プライベート・ネットワーク(VPN)：企業顧客によってのみ利用される公衆ネットワーク上のリソース群。

ボイスオーバー・インターネット・プロトコル(VoIP)：IP技術を利用した音声の転送サービス。

VoIP：「ボイスオーバー・インターネット・プロトコル」を参照のこと。

VPN：「仮想プライベート・ネットワーク」を参照のこと。

VSAT(超小型地球局)：直径3メートル以内の双方向の衛星放送受信アンテナを使用し、地上資源をほとんど必要としない衛星通信技術。VSATは、電話又はインターネット・アクセスのための通信ネットワークを小さな敷地に接続することに使用される。

WDM(波長分割多重方式)：「高密度波長分割多重方式」を参照のこと。

Wi-Fi(ワイヤレス・フィデリティ)：2.4GHzの波長の電波を使用する無線装置を、11Mbit/s(802.11b標準)又は54Mbit/s(802.11g標準)で接続する技術。イーサネット・プロトコルを拡張して無線サービスも含めることにより、Wi-Fiは会社及び個人に、数十メートルに及ぶ距離の範囲でネットワーク上の複数のコンピュータ又は共有デバイスを無線で接続する能力を提供する。

WiMax：70Mbit/sで作動する無線ブロードバンド伝送規格(802.16標準)。複数のWi-Fiアクセス・ポイントを光ファイバー・ネットワークに接続することが可能になり、従ってWi-Fiネットワークの範囲を広げる。名目範囲は50キロメートルであり、場合によっては単一のアクセス・ポイントによる都市レベルのネットワーク(MAN)の構築が可能となる。

xDSL：「DSL」を参照のこと。

XoIP：IPプロトコルを利用するデータ伝送のあらゆる形式をいう。

金融用語集

平均従業員数(フルタイム従業員及びこれに類する者)：報告期間中の実働従業員の平均数で、勤務時間により比例換算している。正社員契約及び有期契約の両方を含む。

CAPEX：通信ライセンス及びファイナンス・リースを通じて資金調達された投資を除く有形固定資産・無形固定資産に対する投資(連結財務書類の「セグメント情報」を参照のこと。)。CAPEXはIFRSによって定義されておらず、したがって、他社の類似の名称の項目とは比較可能ではない可能性がある(「1 業績等の概要」「1.5 IFRSによって定義されていない財務指標」を参照のこと。)。

有形・無形固定資産に対する資本的支出：「CAPEX」を参照のこと。

運転資本需要の変動：i)総棚卸資産の変動、ii)総売掛債権の変動、iii)買掛債務(固定資産債務を除く。)、及びiv)その他の資産及び負債(営業税及び賦課金に関する債権債務を除く。)の変動の合計。

販売費用及びコンテンツ費用：「外部購入費」を参照のこと。

比較可能ベースのデータ：当期と比較可能な算出方法、連結範囲及び為替レートで表示した前期のデータ(「1 業績等の概要」「1.5.1 比較可能ベースのデータ」を参照のこと。)。実績ベースのデータから比較可能ベースのデータへの変換は、当期の業績はそのままとし、前年度の業績については、比較対象期間について、比較可能な算出方法、連結範囲及び為替レートにより財務データが表示されるように調整した上で再表示している。再表示の際には、当期に用いられた算出方法及び連結範囲、当期の損益計算書に用いられた平均為替レートを、前年度の対応する期間のデータにも適用する。比較可能ベースのデータの変化は、有機的な事業の変化を反映する。比較可能ベースのデータは、IFRSによって定義された用語ではなく、当期又は過去の期の実績ベースのデータを置き換えることを意図したものではない(「1 業績等の概要」「1.5 IFRSによって定義されていない財務指標」を参照のこと。)。

外部データ：考慮される連結範囲の内部フローの消去後のデータ。

外部購入費：外部購入費には、次の費用が含まれる。

- ・ **販売費用及びコンテンツ費用**：端末及びその他の製品の購入、小売手数料等、広告費、販売促進費、宣伝費及びブランド費用、並びにコンテンツ費用。
- ・ **サービス手数料及び事業者間費用**：ネットワーク及び相互接続費用。
- ・ **その他のネットワーク費用及びIT費用**：技術的運用及び保守に関する外部委託費用並びにIT費用。

- ・ **その他の外部購入費**：資産計上された商品及びサービス費用の控除後の経費、不動産費用、その他のサービス購入費及びサービス費用、機器及びその他の在庫供給購入費、コールセンター外部委託費用及びその他の外部サービス。

財務投資：投資有価証券の取得(取得現金控除後)、及び支配の取得を伴わない所有持分の変動。

固定回線ブロードバンドARPU：消費者のブロードバンド・アクセス(ADSL、FTTH、サテライト及びWiMax)当たりの平均年間収益は、直近12ヶ月間の消費者向けブロードバンド・サービスの収益を同期間中のアクセス数の加重平均で除して計算する。アクセス数の加重平均は、当該期間中の月次平均値を平均したものである。月次平均値は、月初と月末のアクセス数の算術平均による。ブロードバンドARPUは、1アクセス当たりの月間の収益額で表示する。

固定回線サービス：「収益」を参照のこと。

人件費：賃金及び従業員給付費用(資産計上された費用を除く。)、従業員利益分配費用、並びに株式ベース報酬に関する費用。

移動体通信ARPU：顧客当たりの年間平均収益(ARPU)は、i)直近12ヶ月間の着信及び発信(音声、SMS、データ)、ネットワーク・アクセス料金、付加価値サービス並びに国際ローミングの収益を、ii)同期間中の顧客数(Machine to Machine(M2M)の顧客を除く。))の加重平均で除して計算する。顧客数の加重平均は、当該期間中の月次平均値を平均したものである。月次平均値は、月初と月末の顧客数の算術平均による。移動体通信ARPUは、顧客当たりの月間の収益額で表示する。

移動体通信AUPU：顧客当たりの平均月間利用時間(AUPU)は、直近12ヶ月間の平均月間利用分数(着信、発信及びローミングを含み、仮想移動体通信事業者(MVNO)からの通信量は除く。))を、同期間中の顧客数の加重平均で除して計算する。移動体通信AUPUは、顧客当たりの月間の利用時間を分数で表示する。

移動体通信機器の販売：「収益」を参照のこと。

移動体通信サービス：「収益」を参照のこと。

正味金融債務：オレンジにより定義され使用される正味金融債務には、当グループの資産及び負債の一部のみが含まれる。これは、(a)営業未収金を除く金融負債(報告日のレートで換算される。))に、デリバティブ(資産及び負債)を加え、(b)支払われた現金担保、現金及び現金同等物並びに公正価値での投資を控除したものにより構成される。また、キャッシュ・フロー・ヘッジ及び純投資ヘッジとしてみなされる金融商品は、正味金融債務に含まれるが、これらによりヘッジされる項目(将来のキャッシュ・フロー及び外貨建ての業務への純投資)は、正味金融債務に含まれない。かかる項目のヘッジによる効果は、資本において認識される。その結果、「ヘッジ商品残高に関連する資本項目」が、期間差異を相殺するために総金融債務に加えられている(連結財務書類に対する注記10.2を参照のこと。)。正味金融債務はIFRSによって定義されておらず、したがって、他社の類似の名称の項目とは比較可能ではない可能性がある(「1 業績等の概要」「1.5 IFRSによって定義されていない財務指標」を参照のこと。))。

従業員数(期末実働従業員)：報告期間の末日における実働従業員の数。正社員契約及び有期契約の両方を含む。

営業税及び賦課金：フランスの地域経済税(CET)及びネットワーク企業の定額税(IFER)、周波数の利用料及び電子通信サービスに課される賦課金を含む税金及び賦課金。

その他の外部購入費：「外部購入費」を参照のこと。

その他のネットワーク費用及びIT費用：「外部購入費」を参照のこと。

その他の営業費用(その他の営業収益控除後)：「その他の営業収益及び営業費用」を参照のこと。

その他の営業収益及び営業費用：その他の営業収益及び営業費用には、以下のものが含まれる。

- ・ **その他の営業収益**：売掛債権に係る支払遅延利息、回収不能として処理された売掛債権からの収益、ユニバーサル・サービスからの収益、回線損害に係る収益、受領した罰金及び償還金、非連結の企業に請求したブランド費用を含むその他の収益。
- ・ **その他の営業費用**：売掛債権に係る引当金及び損失、ユニバーサル・サービス費用及び訴訟費用を含むその他の費用。

その他の収益：「収益」を参照のこと。

EBITDA報告額：減価償却及び償却前・企業結合による再測定前・のれん及び固定資産の減損前・関連会社及びジョイント・ベンチャーの持分法投資利益(損失)前の営業利益(連結財務書類の「セグメント情報」を参照のこと。)。EBITDA報告額はIFRSによって定義されておらず、したがって、他社の類似の名称の項目とは比較可能ではない可能性がある(「1 業績等の概要」「1.5 IFRSによって定義されていない財務指標」を参照のこと。))。

再表示されたEBITDA：i)減価償却及び償却前・企業結合による再測定前・のれん及び固定資産の減損前・関連会社及びジョイント・ベンチャーの持分法投資利益(損失)前の営業利益から、ii)経常外項目を控除したもの。再表示されたEBITDAはIFRSによって定義されておらず、したがって、他社の類似の名称の項目とは比較可能ではない可能性がある(「1 業績等の概要」「1.5 IFRSによって定義されていない財務指標」を参照のこと。))。

収益：収益(企業向け並びに海外通信事業及びシェアード・サービスを除く。))には、以下が含まれる。

- ・ **移動体通信サービス**：移動体通信サービス収益には、着信及び発信(音声、SMS、データ)からの収益、ネットワーク・アクセス料金、付加価値サービス、Machine to Machine(M2M)、他社のネットワークの顧客からのローミング収益(国内及び国際ローミング)、仮想移動体通信事業者(MVNO)からの収益及びネットワーク・シェアリングからの収益が含まれる。

- ・ **移動体通信機器の販売**：助成金のある、又は助成金のない移動体通信機器の販売。付属品の販売を除く。
- ・ **固定回線サービス**：固定回線サービス収益には、従来の固定回線電話、ブロードバンド・サービス、ビジネス・ソリューション及びネットワーク(フランスで事業を行うセグメントを除く。当該セグメントのビジネス・ソリューション及びネットワークは、企業向け事業セグメントにより行われる。)並びに通信事業者サービス(国内及び国際相互接続、電話回線のアンバンドリング及び卸売り)が含まれる。
- ・ **その他の収益**：固定回線機器の販売及びレンタル、移動体通信機器付属品の販売その他の様々な収益。

サービス手数料及び事業者間費用：「外部購入費」を参照のこと。

法定データ：考慮される連結範囲の内部フローの消去前のデータ。

賃金及び従業員給付費用：「人件費」を参照のこと。

第4【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第3「1 業績等の概要」「1.2.5.1 資本的支出」及び連結財務書類に対する注記13「未認識の契約コミットメント」を参照のこと。

2【主要な設備の状況】

以下の記述に併せて、連結財務書類に対する注記7.1「減価償却費及び償却費」、注記7.3「その他の無形資産」及び注記7.4「有形固定資産」も参照のこと。

ネットワーク及び不動産

2.1 ネットワーク

2.1.1 概 要

オレンジは2015年末において、消費者市場の顧客にサービスを提供するネットワークをほぼ30ヶ国で運用し、法人顧客にサービスを提供するネットワークを約200の国又は領域で運用した。これらのネットワークにより、オレンジは、その運用場所を問わず、顧客にますます優れた高い接続性を提供することができる。

かかる高い接続性を提供するために、オレンジのネットワークを以下の様々な面で改善すべく、ネットワークへの投資が計画されている。

- ・ 高速ブロードバンドの発展、データ転送容量の増加及び接続待ち時間の削減。
- ・ 全てのサービスをIPインフラに切り替えるプログラム(「オールIP」プログラム)の実施。
- ・ ネットワーク制御機能(「プログラム性」)の漸進的な可視化の準備。
- ・ ネットワーク運用の自動化及び各顧客に提供されるサービスの質を当該顧客の期待に応じて個別化するメカニズムの実施。

ネットワーク・アーキテクチャーは、以下に分類される。

- ・ アクセス・ネットワーク(固定回線又は移動体通信)。
- ・ 国内及び国際伝送ネットワーク。
- ・ IP転送ネットワーク。
- ・ サービス制御ネットワーク。

2.1.2 固定回線アクセス・ネットワーク

アナログ・アクセス及びADSLブロードバンド・アクセス

オレンジは、フランス、ポーランド及びアフリカの様々な国々(コートジボワール、セネガル、モーリシャス及びヨルダン)における、銅線アクセス・ネットワーク事業者である。

アナログ音声アクセス・サービスは、かかる国々において、10百万人超の顧客に提供されている。

(音声アプリケーション、インターネット・アクセス及びテレビ用の)ブロードバンドADSLアクセスは、以下の国々で利用可能である。

- ・ フランス及びポーランド。ここでは、既存のローカル・ループの受信地域が100%に迫る勢いであった。
- ・ オレンジが銅線ローカル・ループの事業者であるMEAの国々。
- ・ アンバンドルで又はビットストリームタイプ・サービスを通して、既存の事業者のローカル・ループを利用しているその他の国々(例えば、エジプト、スペイン及びスロバキア)。

FTTH超高速ブロードバンド・アクセス

FTTH光ファイバーによるアクセスにより、大容量帯域(100Mbit/s以上)のアップストリーム及びダウンストリームが加わり、応答時間が改良されることにより、すでに利用可能なブロードバンドADSLサービスの提供範囲を拡大することができる。

フランスにおいて、オレンジは、ここ数年間で、GPON技術を利用するポイント・ツー・マルチポイントFTTHアーキテクチャーを展開している。これは、各アクセス・ポイントの加速の容量に影響を及ぼさずに1つのファイバー上に複数の超高速ブロードバンド・アクセス・ポイントをプールする技術である。

FTTHの展開は、2007年にフランスのいくつかの主要都市(パリ及びオードセーヌ、並びにリール、リヨン、マルセイユ、ポアティエ、トゥールーズ)で開始された。その後、それはその他の大都市へ拡大された。2011年及び2012年の間、オレンジ

は、光ファイバーの展開を加速させるため、他の通信事業者との間で共有契約を締結した。2015年末において、オレンジのファイバーは、メトロポリタン・フランスの全ての地域に展開されており、73の県及び530の自治体(非密集地域の400近い自治体を含む。)をカバーし、5.1百万世帯近くに接続環境を提供している。

スペインでは、ジャズテルの統合を受けて、FTTHネットワークにより6.8百万超の世帯に接続環境が提供されている。FTTH光ファイバー・ネットワークはスロバキアにおいても展開され、2015年末において342,000超の世帯に接続環境が提供されている。FTTHの展開はポーランドにおいても開始され、2015年末において717,000超の世帯に接続環境が提供されている。

固定無線アクセス

様々な多数の国において、UMTS、WiMax(ルーマニア及びアフリカ)及びCDMA(ポーランド及びセネガル)無線アクセスを通じて固定回線サービスを利用することが可能である。

2.1.3 ブロードバンド移動体通信アクセス・ネットワーク

GSM(2G)、UMTS(3G)及びLTE(4G)アクセス・ネットワークは、大容量ファイル(オーディオ、写真及びビデオ)の送受信に利用可能な、最大で数Mbit/sまでの、より高速のデータ及び音声通信サービスをサポートしている。

2015年の特徴として以下のものが挙げられる。

- ・ 欧州における4G/4G+ネットワークの継続的な展開。これは、当該サービスがすでに開始された国における人口のカバー率の拡大及び高速化によるものであった。例えば、2015年秋において、オレンジ・スペインは、最大336Mbit/sの接続速度を提供するLTE-Advancedを開始した。
- ・ MEA地域、ヨルダン、モロッコ、ボツワナ及びモーリシャスにおいて初めてとなる4Gネットワークの展開。
- ・ フランスの17の都市部における、LoRa(Long Range)技術を利用した、モノのインターネット用無線ネットワークの展開の開始。

2.1.4 伝送ネットワーク

国内ネットワーク

このインフラは主に光ファイバーにより構成されているが、とりわけMEA諸国の代替的な又は純粋な移動体通信ネットワークにおいてはマイクロ波リンクも含まれる。

光リンクは、1波長当たり100Gbit/sまでの帯域幅を提供しており、高密度波長分割多重技術(DWDM)はファイバー1本当たり80波長を持つことを可能としている。オレンジは、より柔軟な伝送ネットワークにするために高度化された光機能の利用における、世界的なリーダーのうちの1つである。例えば、オレンジは、2013年、世界で最初に、パリとリヨンの間の1波長当たり400Gbit/sの光リンクを展開した。

さらに、オレンジは、光ファイバーを法人顧客に直接接続し、超高帯域サービスを提供している。

フランスにおける広範囲長距離国内光ネットワーク(WELDON)

WELDONネットワーク(広範囲長距離国内光ネットワーク)の展開は、2012年4月に開始され、既存の長距離ネットワーク全体をアップグレードすることを目指している。その範囲は、フランクフルト、ロンドン、バルセロナ及びマドリッド、海底ケーブル・ステーション並びに将来は必要に応じてフランス付近のその他の地域まで拡大する。

WELDONは、最新のWDM技術を利用し、少なくとも1波長当たり100Gbit/sかつ1ケーブル当たり88波長までの高い接続性を提供する。

国際伝送ネットワーク

この国際ネットワークは、WELDONネットワークに接続された2つのネットワークを基礎としている。それは、TAT-14大西洋横断ケーブルシステムの2つのアームによって提供される北米バックボーン並びにSEA-ME-WE3及びSEA-ME-WE4海底ケーブルによって提供されるシンガポールのアジア・バックボーンである。

衛星

オレンジは、衛星通信を利用し、フランス海外県のグローバル・ネットワーク接続、他のキャリアへのIP又は音声接続、並びにオレンジ・ビジネス・サービスの地上又は海上の法人顧客向けVSAT(超小型衛星通信地球局)サービスをサポートしている。これらのサービスを提供するために、オレンジは衛星事業者(ユーテルサット、インテルサット、SES、アラブサット等)から宇宙セグメントを購入する。

海底ケーブル

国際的な電気通信量の増加に対応するために、オレンジは、以下の方法で様々な海底ケーブルに投資を行った。

- ・ オレンジが共同保有することになるケーブルを建設するためのコンソーシアムへの参加。
- ・ 他のケーブルの使用権の購入又は伝送容量のリース。

地上波のネットワークと同様に、海底ケーブルの高速システムが実施され、40Gbit/sシステムそして100Gbit/sシステムはオレンジ・グループ内のいくつかのケーブルですでに稼働している。

ケーブル名	起点 - 終点	上陸地点数	国数	キロメートル	稼働開始	最終更新
TAT-14	米国 - 欧州	7	6	15,400	2001年7月	2013年
SAT3-WASC-SAFE	ポルトガル - マレーシア	17	15	27,850	2002年4月	2014年
SEA-ME-WE3	ドイツ - 日本/オーストラリア	39	33	39,000	2009年8月	2015年
SEA-ME-WE4	フランス - シンガポール	15	14	19,000	2005年12月	2015年
SEA-ME-WE5	フランス - シンガポール	18*	17	20,000	2016年11月	
Americas 2	米国 - ブラジル	11	9	8,300	2000年7月	2015年
ECFS	トルトゥーラ島 - トリニダード・トバゴ	14	10	1,600	2005年7月	2015年
LION	モーリシャス - マダガスカル	3	3	1,050	2009年11月	2015年
LION2	LIONのマヨット島及びケニアへの拡張	2	2	2,700	2012年4月	2015年
CBUS	米国 - 英国	3	2	3,200	2009年9月	2015年
IMEWE	インド - フランス	10	8	12,000	2010年12月	2012年
ACE(第1段階)	フランス - ガボン/サントメ	16	18	11,500	2012年12月	
(第2段階)	ACEの南アフリカへの拡張	4	4	5,500	2017年	
EASSy	南アフリカ - スーダン	9	9	10,500	2010年7月	2014年

欧州-アジア

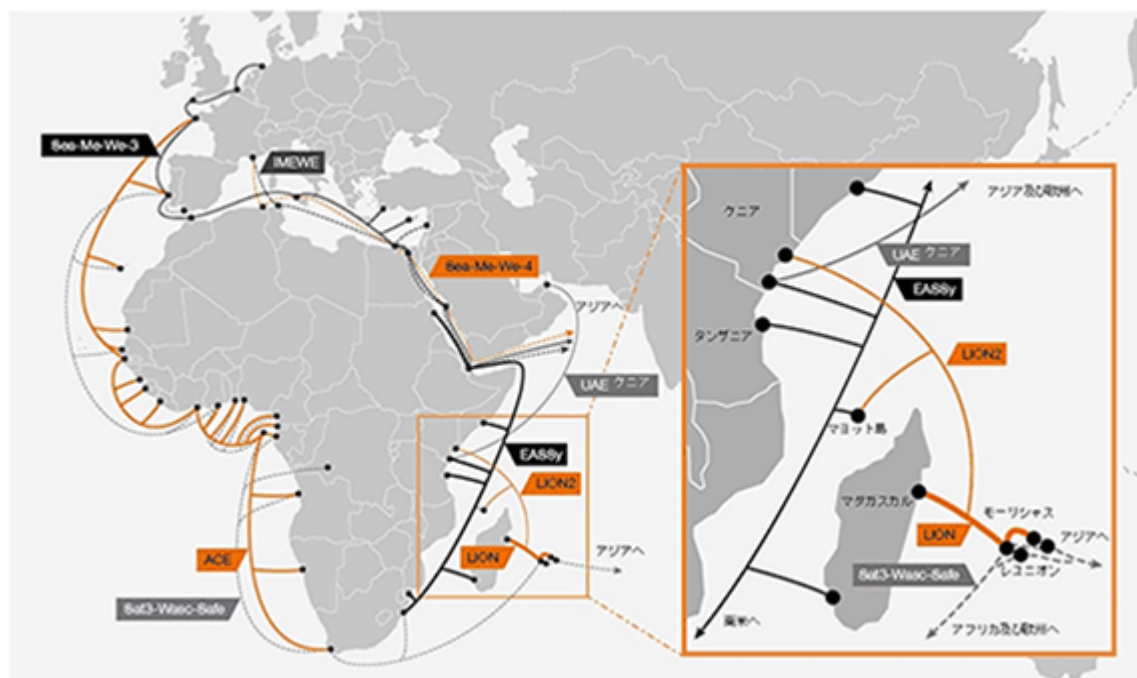
2015年に完了したSEA-ME-WE3及びSEA-ME-WE4ケーブルの100Gbit/s技術への移行によって、オレンジは、欧州-アジアルートにおける通信量の増大をサポートすることができる。

長期的には、オレンジは、SEA-ME-WE5に参画している。これは、インド洋への接続環境を持つ、シンガポールから欧州を結ぶケーブルで、2016年末から運用開始が予定されている。SEA-ME-WE5も、100Gbit/s技術を用いて建設されていることにより、旧来のSEA-ME-WE3及びSEA-ME-WE4からの切り替えを準備する間にも、オレンジのアジア-欧州ルートにおける容量を著しく増加させ、ジブチ経由でインド洋への新たな接続環境を提供し、レユニオン及びマヨット島への接続速度を改善する。

西アフリカ

コンソーシアムの一部として活動し、オレンジは、ACE(アフリカ海岸から欧州へ)ケーブルの第1段階を2012年12月に稼働させた。その長さは約17,000キロメートルで、40Gbit/sの変換技術の利用により、その潜在的な容量は5.12Tbit/sに達する。ACEは、現在、フランスからガボン及びサントメプリンシペまで拡張されている。南アフリカへの拡張工事は、2015年末に開始され、2017年には運用が開始される予定である。

同時に、ルートを分散させることによってかかる通信の安全を保証するために、2014年、オレンジは、SAT3-WASC-SAFEケーブルにおける容量を増加させた。



インド洋

オレンジは、マダガスカルからレユニオン及びモーリシャスを經由してグローバル・ブロードバンド・ネットワークを結ぶLION(南部インド洋ネットワーク)ケーブル、並びに、LIONをケニアへと拡張し、マヨット島にサービスを提供するLION2の共同保有者である。持続的に成長する通信量を満たすため、当グループは、LION及びLION2の容量拡大に繰り返し投資しており、うち直近のものが2015年末に運用開始された。

大西洋

オレンジは、3つの主要ケーブル(Americas 2、ECFS及びCBUS)の容量を有しているカリブ地域でも活動中である。当グループは、フランスの海外県のブロードバンド利用の急増をサポートするため、これら3ケーブルの容量増加に参加した。追加容量は、2015年にもたらされた。

2.1.5 IP転送ネットワーク

国内IPネットワーク

消費者サービスを提供している各国において、オレンジは、音声及びデータ通信量をサポートする、固定回線、移動体通信、企業向け及び卸売サービス用国内IPネットワークを運用している。

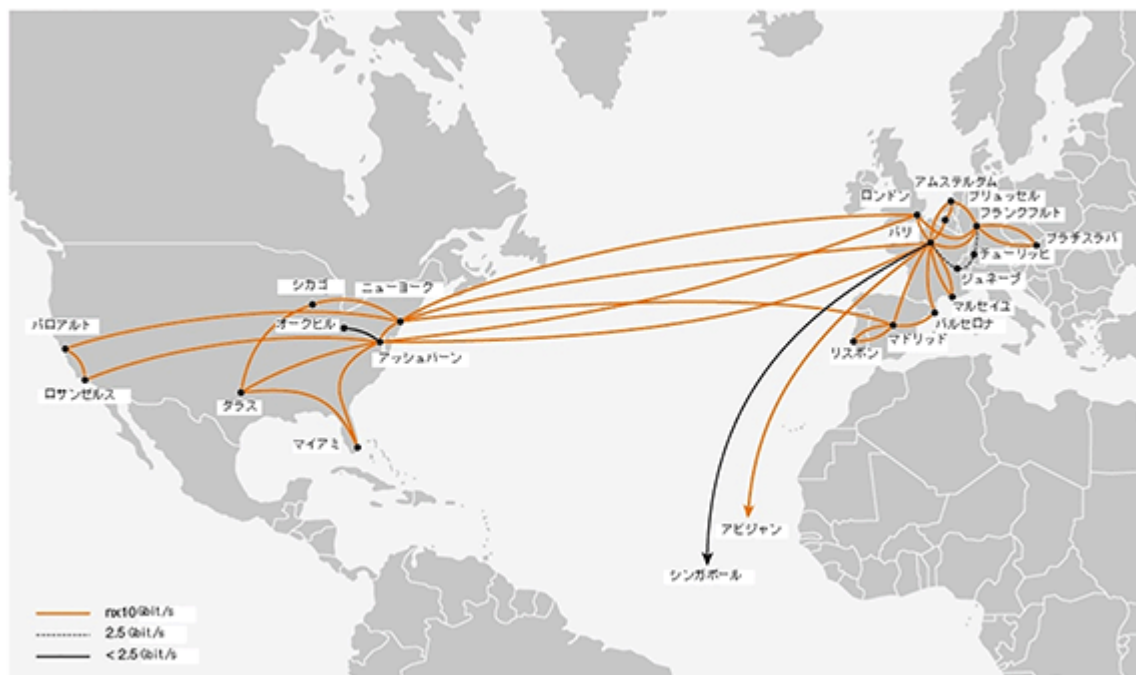
国際IPネットワーク

オープン・トランジット・インターネット(Open Transit Internet(OTI))として知られるオレンジの国際IPトランジット・ネットワークは、当グループの子会社の国内IPネットワーク、事業者顧客、インターネット・サービス・プロバイダー(ISP)及びコンテンツ・プロバイダーに対して、国際的なインターネット接続環境を供給することを目的とする。OTIは最新のIP伝送及び交換技術に基づいている。

2015年末現在、OTIは、ピーク時は通信量数百Gbit/sで、155Mbit/sから100Gbit/sの速度のブロードバンド接続を通じて、23の都市(欧州で12、アジアで2、北米で8、アフリカで1)をつなぐ。通信量は、2015年末には3.7Tbitに達した。

Multiservice IP eXchange

IMN(Multiservice IP Network)ネットワークは、IPXGSM IR.34スタンダードを利用した専用ネットワークであり、移動体通信事業者の慎重に扱われるべきデータ及び高付加価値データを転送すること並びにオレンジの国際VoIP通信を転送することに責務を負っている。



2.1.6 サービス・サポート・ネットワーク及びネットワーク・コントロール・レイヤー

国内サービス・コントロール・ネットワーク

固定回線音声ネットワーク

固定回線事業を営んでいる国々において、オレンジは、アナログ音声サービス及びISDNサービスを提供するために、交換電話網(STN)を運用している。これらのネットワークは、その利用が減少しているため、最適化され続けている。

オレンジはまた、多くの国々で、IMS(IPマルチメディア・サブシステム)技術を利用した、家庭用及び企業用の固定回線VoIPネットワークを展開した。

移動体通信音声ネットワーク

2015年まで、移動体音声通信量は全て、各国の移動体通信ネットワークにより交換モードで管理されていた。2015年、オレンジは、VoLTEサービス(VoIPオーバーLTE)及びWi-Fiコーリング(移動体通信ボイスオーバーWi-Fi)を提供するために、移動体通信IMSインフラを欧州において展開した。当該技術の最初の商業化は、ルーマニアにおいて2015年9月中旬になされたVoLTEの開始であった。その他の商用展開は、2016年に予定されている。

国際音声ネットワーク

音声ネットワーク

オレンジは、消費者、法人及び事業者向け固定回線及び移動体通信市場(TDM)におけるフランス着及びフランス発通信量を管理し、子会社の国際通信の転送を一元化するため、国際交換ノード(CTI 4G)をフランスで3つ有している。これらの交換機は、ボイスオーバーIP(VoIP)通信を処理するハイブリッドNGNノードへと発展した。国際音声ネットワークのアーキテクチャーは、ボイスオーバーIP(VoIP)専用の4つのルーティング機能付SBC(セッション・ボーダー・コントローラー)ソフトウェアが設置されたことで、2013年に大きな変化を経た。2015年12月、この新たなインフラによりVoIP通信量の60%超が完全にサポートされた。CTI4Gは、TDMにおける減少に対処するため、維持される。

オレンジは、米国において2つのソフトスイッチ、香港においてメディア・ゲートウェイを有し、TDM又はVoIPモードで、米州及びアジアからの顧客及び事業者に対応している。

シグナリング・ネットワーク

国際ネットワークのシグナリング・システム7(SS7)は、2つのシグナル転送ポイント(STP)によって提供される。STPは、2G及び3G移動体通信事業者の音声通信、ローミング及びSMSに伴うシグナル伝達を支援する。ローミング及びSMS顧客に供給するリンクの増大は、IPを用いたSIGTRANシグナリングによって支援されており、これは2015年末の時点でSS7通信量の85%を占めている。

4G(LTE)ネットワークの到来により、国際ローミングに利用されるシグナリングは、IP(Diameterタイプ・ルーター)によって支援されている。2つのDRF(Diameterルーター機能)が、オレンジの子会社及び当グループ外の顧客のローミング通信用国際ネットワークに付加されている。

付加価値サービスを移動体通信事業者に提供するために、複数の一元化されたプラットフォームが国際中継地点において展開されている。

2.1.7 企業向けサービス専用のネットワーク

X.25ネットワーク

X.25は、2010年半ばに市場から除外され、かかるサービスの技術的側面は、2012年6月に中止された。

しかし、X.25は「インテリジェント・ネットワーク」サービスで接続された、数千の支払ポイントにおいて、いまだフランス及びその海外県の接続ネットワークとして役割を果たしている。かかる「インテリジェント・ネットワーク」機能のIPネットワークへの再統合は2015年に完了し、X.25ネットワークは、2016年春によりやく停止する。

フレームリレー/ATMネットワーク

フランスでは、フレームリレー/ATMネットワークは、(特にTDSL集約サービス経由で)ビジネス専用サービス及びレイヤー3サービス(X.25及びIP)の両方をサポートするために利用されるアクセス・ネットワークである。フレームリレー/ATMネットワークは、フランス本土の約150ヶ所、5ヶ所の海外県並びに2ヶ所の海外仏領(ニューカレドニア島及び仏領ポリネシア)で配備されている。

FR/ATMネットワークの利用頻度は減っており、より速くという企業のニーズは「IPへのビジネス・アクセスのためのネットワーク」(RAEI)で利用可能なIP/MPLSサービスによってますます満たされている。FR/ATMネットワーク最適化プログラムが開始された。

フランスにおけるIPへのビジネス・アクセスのためのネットワーク(RAEI)

RAEIの主な目的は、仮想プライベートネットワーク(VPN)上での内部データ交換のために企業のサイトに接続することと、企業にインターネットへの接続を提供することである。RAEIは企業向けのボイスオーバーIP転送も提供する。

RAEIは、コア・インフラ(約60の中継ルーター)で構成されており、それらはマルチプル10Gbit/sリンク又は100Gbit/sリンクで相互接続されている。このバックボーン・ネットワークは、NASとBASからのインターネット・トラフィック及びビジネス集約トラフィックのためのバックボーン及びIP集約ネットワーク(RBCI)との相互接続も提供する。

さらに、約700のPE(プロバイダー・エッジ)ルーター網は、標準サービスのもとでは、75kbit/sから1Gbit/sの速度で、xDSL及びイーサネット技術へのアクセスを企業に提供する。ルーターは、主要な都市及び事業地域に設置されている。

このネットワークは、海外の法人顧客に接続するため、(パリ、リール及びリヨンに位置する)4つのゲートウェイを経由してIPグローバル・ネットワークに接続されている。

RTGEネットワークを引き継ぎ、IPの地点数は、2014年及び2015年に200ヶ所の新たなサイトが追加され、増加した。

国際MPLS/IP-VPNネットワーク(IPグローバル・ネットワークIGN及びAGNアクセス・ネットワーク)

フランスのIPネットワーク(RAEI)と同様に、このネットワークも仮想プライベートネットワーク(VPN)、インターネット及びボイスオーバーIPサービスを供給するように設定されている。2015年10月末、そのネットワークは、141ヶ国にわたる(提携MPLSネットワークを含む)714ヶ所からなっていた。これらの国々における直接的な事業は、オレンジが、より効果的に特定の地域及び国をカバーするためにパートナーシップ戦略(Network to Network Interface又はNNI)を促進していることにより、減少した(2014年は165ヶ国)。当該パートナーシップにより、さらに41ヶ国がカバーされている。

そのネットワークは、マルチサービス・プラットフォーム(イーサネット、DSL、FR/ATM)を構成する多くのコア・ネットワーク・ルーター(P routers及び類似のもの)及び数百のアクセス・ルーター(PE routers)から構成されている。サービスは、アクセス・ルーターで直接提供されるか、フレームリレー/ATMアクセス・ネットワーク(AGN-ATMグローバル・ネットワーク)経由か、又はNNI契約に基づくパートナー・ネットワーク経由で提供される。

IGN+は、最終的にネイティブIPサービスをあらゆる場所で提供し、AGN集約レイヤーを廃止するために、IGNネットワークの地理的な受信地域を拡大するために開始されたプログラムである。

国際ビジネス音声ネットワーク(NEO)

NEOは、国際ビジネスのための音声サービスを提供するネットワークである。国際MPLS IPネットワーク(IGN)に基づき、このビジネス音声ネットワークは、38ヶ国の61ヶ所にあり、世界中の約50の事業者と接続される。これにより、IP(H323若しくはSIP)又はTDMによってオレンジ・ビジネス・サービスのネットワークと接続する顧客にとって、通話が集約されてこれらの事業者で完結することができる。

2.2 不動産

2015年12月31日、オレンジの貸借対照表に記載された不動産資産は、2014年の28億ユーロに対して、純帳簿価額27億ユーロだった。

これらの資産には、社内の技術施設、顧客サービス・センター、販売場所、事務所及び研究開発センターが含まれる。

フランスでは、不動産部門が全ての不動産の管理に責任を持っている。不動産部門は、当グループの様々な事業体及び事業分野によって示される要求の変化へ絶えず適応することにより、土地建物内の占有の最適化を含む政策を遂行する。不動産部門は新たな技術を実施可能とするために必要な敷地が利用可能になることを確かにすることによって、通信ネットワークの変化に関連する要求を満たすためにも業務を行う。不動産部門はまた、分配ネットワーク内の新たな販売場所、とりわけ新たなスマート・ストア・コンセプトを適用した店舗を配置することに打ち込んでいます。

Essentials2020計画の原則に従い、不動産部門は、当グループの従業員の職場環境の改善だけでなく、建築ストックの環境の質の改善による環境移行目標にも積極的に打ち込んでいます。

2015年末の時点で、オレンジは、(面積5,000平方メートル以上の敷地221ヶ所を含む)25,387ヶ所の敷地を占有しており、その総面積は、賃貸の2.2百万平方メートル及び完全自己所有の3.5百万平方メートルを含む5.7百万平方メートルであった。これらの土地建物は、そのほとんどが完全自己所有資産である技術センター(2.1百万平方メートルの保有資産を含む2.6百万平方メートル)、そのほとんどが賃貸である事務所(1.3百万平方メートルの賃貸を含む2.2百万平方メートル)及びそのほとんどが賃貸である店舗(75,135平方メートルの賃貸を含む81,659平方メートル)で構成される。

ポーランドで、2015年末にオレンジ・ポルスカが所有する不動産の総面積は1.8百万平方メートルだった。開発地及び未開発地の総面積は13.2百万平方メートルだった。

3【設備の新設、除却等の計画】

第3「1 業績等の概要」「1.1.4 主な出来事」「ネットワークへの投資」を参照のこと。

第5【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

(2015年12月31日現在)

授権株数(株)	発行済株式総数(株)	未発行株式数(株)
該当なし*	2,648,885,383株	該当なし*

* フランス法上、授権株という概念は存在しないが、株主総会はその時々により一定の範囲で、新株の発行に関する権限を取締役に對して与えることができる。

発行済株式数

2015年12月31日現在、オレンジSAの株式資本は10,595,541,532ユーロであり、全額払込済み額面4ユーロの株式2,648,885,383株に分割される。過去3事業年度の間、株式資本量には変動がなかった。

授権資本の増加

2015年5月27日のオレンジSA株主総会は、26ヶ月の間、株式又はその他の有価証券の発行によって(証券交換による公開買付の場合を含む。)、最高合計25億ユーロの額面価額までオレンジSAの資本を増加させる権限を取締役に与えた。これには、株主の優先引受権があり、株主に優先期間を付与することができる。

株主総会は、オレンジ・グループの貯蓄制度参加者のために増資を行う権限も取締役に委任した。

②【発行済株式】

(2015年12月31日現在)

記名・無記名の別及び額面・無額面の別	種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
記名式又は無記名式額面株式(額面4ユーロ)**	普通株式	2,648,885,383	ユーロネクスト・パリ及びニューヨーク証券取引所*	該当なし

* 当社株式の主要な取引市場は、ユーロネクスト・パリ(Euronext Paris)であり、当社株式(銘柄:FTE)は同取引所に1997年10月20日から上場されている。それ以前には、当社株式に関する公開取引市場は存在しなかった。当社株式(ISIN FR0000133308)はユーロネクスト・パリのユーロリスト(コンパートメントA)で取引されており、「CAC40インデックス」(代表的業種に属する40銘柄で構成される指数)に組み入れられている。また、当社株式は、ニューヨーク証券取引所に米国預託株式(ADS)の形式で上場されている。BNPパリバは当社の株式名簿を保有しており、JPMorgan Chase Bank, N.A.はオレンジのADSの受託者として行為する。

** 当社株式の株主は記名式又は無記名式のいずれかを選択することができる。

(2)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし

(3)【発行済株式総数及び資本金の推移】

年 月 日	発行済株式総数(株)		資本金(ユーロ)		摘要
	増減	残高	増減	残高	
2011年12月31日	26,777	2,648,885,383	107,108	10,595,541,532	ストックオプションの行使
2012年12月31日	0	2,648,885,383	0	10,595,541,532	
2013年12月31日	0	2,648,885,383	0	10,595,541,532	
2014年12月31日	0	2,648,885,383	0	10,595,541,532	
2015年12月31日	0	2,648,885,383	0	10,595,541,532	

新株予約権の残高及び新株予約権の行使により発行する株式の発行価格については、連結財務書類に対する注記5.3「株式報酬」を参照のこと。

(4) 【所有者別状況】

所有者	2015年12月31日			2014年12月31日			2013年12月31日		
	株式数(株)	資本割合	議決権割合	株式数(株)	資本割合	議決権割合	株式数(株)	資本割合	議決権割合
Bpifrance Participations(1)	254,219,602	9.60%	9.60%	307,197,309	11.60%	11.60%	357,526,131	13.50%	13.62%
フランス政府	356,194,433	13.45%	13.45%	356,194,433	13.45%	13.45%	356,194,433	13.45%	13.57%
公共部門合計	610,414,035	23.04%	23.04%	663,391,742	25.04%	25.04%	713,720,564	26.94%	27.18%
当グループ従業員(2)	132,266,948	4.99%	4.99%	134,509,713	5.08%	5.08%	122,606,645	4.63%	4.67%
自己株式	27,663	0.00%	0.00%	41,017	0.00%	0.00%	23,367,136	0.88%	-
浮動株	1,906,176,737	71.96%	71.96%	1,850,942,911	69.88%	69.88%	1,789,191,038	67.55%	68.15%
合計	2,648,885,383	100%	100%	2,648,885,383	100%	100%	2,648,885,383	100%	100%

(1) OSEO、CDC Entreprises、FSI及びFSI Régionsが合併してできた、企業向け公的金融及び投資グループ。

(2) 当グループの貯蓄制度の一環として又は記名式で保有される株式を含む。無記名式株式を除く。

オレンジの認識する限りでは、本報告書の日付現在、フランス政府とBpifrance Participations以外で、直接的又は間接的に5%超の資本又は議決権を保有する株主はいなかった。

フランス政府及びBpifrance Participationsは、2014年3月29日のフロランジュ法の施行後、2016年4月3日から、記名式で保有する株式について複数議決権を有する(第1「1 会社制度等の概要」「(2) 提出会社の定款等に規定する制度」「c) 各種類の既存株式に付帯する権利、優先権及び制限」を参照のこと。)

(5) 【大株主の状況】

(2015年12月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
フランス政府	経済・財政・産業省国庫局(Direction du Trésor du Ministère de l'Economie, des Finances et de l'Industrie) フランス共和国、75572 パリ セデックス 12、ベルシー街139	356,194,433	13.45
Bpifrance Participations	フランス共和国、94710 メゾン＝アルフォール セデックス、ジェネラル・ルクレール通り27/31	254,219,602	9.60
当社グループの従業員	フランス共和国 75015 パリ オリヴィエ・ドゥ・セール78 (グループ従業員株式ファンド「オレンジ・アクション」を通して行動)	132,266,948	4.99
計	-	742,680,983	28.04

* 当社は上場されているため、当社の株主は、株式資本の5%超を保有しない限り、公知となることはない。5%超を保有する場合、かかる株主は、保有株式数及び当社の株式保有に係る意図を公表することとなっている。

** フランス政府の保有する株式の一部は2倍の議決権があり、Bpifrance Participationsと共同して、直接又は間接に、議決権の29.9%を保有している。

2 【配当政策】

オレンジは、2014事業年度については、1株当たり0.60ユーロの配当を支払った。

2015年については、2016年6月7日の株主総会において、1株当たり0.60ユーロの配当が提案されている。2015年12月9日に、0.20ユーロの中間配当が支払われているため、配当の残高(株主の承認の対象)は、1株当たり0.40ユーロであり、2016年6月23日に現金で支払われる。配当落ち日は2016年6月21日であり、基準日は2016年6月22日である。

2016年については、取締役会は、1株当たり0.60ユーロの配当を維持することを株主総会に提案する意向である。

取締役会はまた、2016年に1株当たり0.20ユーロの中間配当を支払う意向を公表しており、これは2016年12月に支払われるはずである。

Essentials2020戦略計画を背景として、当グループの目的は、再表示されたEBITDAの業績に応じた増加の可能性を排除することなく、2018年まで、1年につき0.60ユーロの最小配当を維持することである。

過去3事業年度に支払われた配当額は、以下の通りであった。

事業年度	株式数(自己株式を除く。)	1株当たり配当額(ユーロ)	40%の税額控除対象である配当の割合
2012年	2,631,731,113	0.78	100%
2013年	2,633,342,321	0.80	100%
2014年	2,648,650,208	0.60	100%

第1「1 会社制度等の概要」「(2) 提出会社の定款等に規定する制度」「c) 各種類の既存株式に付帯する権利、優先権及び制限」も参照のこと。

3【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

下記の表は、ユーロネクスト・パリ*のユーロリスト・マーケットにおけるオレンジ普通株式(配当による調整前)の過去の株価データ(2011年から2015年まで)を示したものである。

* オレンジの株式は、日本の金融商品取引所には上場していない。

(ユーロネクスト・パリS.A.)

回 次	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年
決算年月	2011年12月31日	2012年12月31日	2013年12月31日	2014年12月31日	2015年12月31日
最高 (ユーロ(円))	16.53 (2,018)	12.36 (1,509)	10.65 (1,300)	14.72 (1,797)	16.85 (2,057)
最低 (ユーロ(円))	11.39 (1,391)	7.94 (969)	7.10 (867)	8.73 (1,066)	12.86 (1,570)

(2)【当該事業年度中最近6月間の月別最高・最低株価】

(ユーロネクスト・パリS.A.、日中のデータ)

月 別	2015年7月	2015年8月	2015年9月	2015年10月	2015年11月	2015年12月
最高 (ユーロ(円))	15.59 (1,903)	15.26 (1,863)	14.44 (1,763)	16.03 (1,957)	16.85 (2,057)	16.18 (1,975)
最低 (ユーロ(円))	13.25 (1,618)	12.86 (1,570)	13.42 (1,638)	13.19 (1,610)	15.90 (1,941)	14.74 (1,800)

4【役員の状況】

男性の取締役及び役員の人数は15人であり、女性の取締役及び役員の人数は10人である(女性の取締役及び役員が占める割合は40%である。)

4.1 取締役会

取締役会がコーポレート・ガバナンス及び内部統制に係る会長報告書を承認した日である2016年3月23日現在、取締役会は、会長、7人の独立取締役、公共部門を代表する3人の取締役、従業員により選出された3人の取締役及び従業員株主を代表する1人の取締役の15人の構成員により構成されている。

会長兼最高経営責任者

	生年月日	当初就任日	任期満了日
Stéphane Richard氏	1961年8月24日	2010年6月9日(1)	2018年 株主総会後

(1) 任期は、2014年5月27日の株主総会において更新された。

Stéphane Richard氏(1961年生)は、2011年3月1日よりオレンジの会長兼最高経営責任者を務めている。同氏は、2009年9月にオレンジ・グループに入社し、続いて、フランスにおける営業担当の最高経営責任者代理、最高経営責任者代行及び最高経営責任者の地位を占めた。1992年から2003年の間、同氏は、続いて、Compagnie Générale des Eaux副最高財務責任者、Compagnie Immobilière Phénix最高経営責任者、CGIS(Compagnie Générale d'Immobilier et de Services)(現在のネクシティ)会長であった。2003年から2007年の間、同氏はVeolia Environnement最高経営責任者代理及びVeolia Transport最高経営責任者を務め、またオレンジの取締役であった。2007年から2009年の間、同氏はフランスの経済・産業・雇用大臣の主席補佐官を務めていた。同氏は経営大学院(HEC)及び国立行政学院(ENA)を卒業している。同氏はフランス国民である。

独立取締役

		生年月日	当初就任日	任期満了日
Bernard Dufau氏	監査委員会委員長	1941年4月24日	2003年2月25日(1)	2019年株主総会後
José-Luis Durán氏	監査委員会構成員	1964年11月8日	2008年2月5日(2)	2016年株主総会後
Charles-Henri Filippi氏	CSER委員会構成員	1952年8月15日	2008年2月5日(2)	2016年株主総会後
Claudie Haigneré氏	イノベーション及び 技術委員会構成員	1957年5月13日	2007年5月21日(2)	2016年株主総会後
Helle Kristoffersen氏	イノベーション及び 技術委員会委員長	1964年4月13日	2011年6月7日(3)	2019年株主総会後
Mouna Sepehri氏	CSER委員会委員長	1963年4月11日	2014年10月22日(4)	2019年株主総会後
Jean-Michel Severino氏	監査委員会構成員	1957年9月6日	2011年6月7日(3)	2019年株主総会後

(1) 任期は、2005年4月22日、2011年6月7日及び2015年5月27日の株主総会において更新された。

(2) 任期は、2012年6月5日の株主総会において更新された。

(3) 任期は、2015年5月27日の株主総会において更新された。

(4) 2014年10月22日に、Muriel Pénicaut氏の後任として取締役会により承認された。任期は、2015年5月27日の株主総会において更新された。

Bernard Dufau氏(1941年生)は、1966年にIBMフランスにエンジニアとして入社し、1981年までパリ及びフランス国内の様々なマーケティング及び販売経営に係る仕事を務めてきた。1981年から1983年まで米国のIBMコーポレーションのコンサルタントを務めた後、IBMフランスの販売ディレクター(1983年から1988年)及び最高執行責任者(1988年から1993年)を務め、1994年に同氏はIBM欧州の小売担当のジェネラル・マネージャーに就任した。同氏は、1995年1月1日から2001年4月1日まではIBMフランスの会長兼最高経営責任者を務めた。2001年7月から2005年12月まで同氏は企業戦略コンサルタントを務めた。同氏は、国立高等電気学校(Supelec)の出身であり、Amicale des ingénieurs Supelec(エンジニアの同窓会)の前会長である。同氏はフランス国民である。

José-Luis Durán氏(1964年生)は、経営学を学んだ後、1987年にアーサー・アンダーセンでキャリアを始めた。同氏は、1991年にプリカ社(カルフルの子会社)に入社し、コントローラー(1991年から1994年)、南欧のコントローラー(1994年から1996年)、北米及び南米のコントローラー(1997年まで)の役職を歴任した。プリカ社の最高財務責任者としての任期満了後、同氏は1999年にカルフル・スペインの最高財務責任者となった。2001年4月、同氏はカルフルの財務、経営、組織及びシステムのジェネラル・マネージャーに指名され、グループの経営委員会の委員となった。José-Luis Durán氏は、2005年から2008年まで、カルフル・グループの最高経営責任者兼取締役会会長、2009年7月から2015年1月まで、ドゥヴァンレイの最高経営責任者及びラコステ・ホールディングの会長であった。同氏はスペイン国民である。

Charles-Henri Filippi氏(1952年生)は、2011年1月1日より、シティーグループフランス会長である。同氏はフランスの政府サービス及び行政機関で数年勤めた後、1987年にCrédit Commercial de France(CCF)に入社した。同氏は1998年にCCFフランスの最高経営責任者になり、2001年にはHSBCのシニア・マネジメントに任命され、グループのコーポレート・アンド・インスティテュショナル・バンキング業務を担当した。同氏は2004年3月にHSBCフランスの会長兼最高経営責任者となり、2007年8月から2008年12月31日までは非執行役員会長であった。同氏はまた、2010年12月31日まで、CVC Capital Partners Franceのシニア・アドバイザーを務め、2011年12月31日までウェインバーグ・キャピタル・パートナーズのパートナーを務めた。同氏は、資産管理会社であるOctagones及びAlfinaの創立者でもあり、2008年から2012年までこれらの会長を務めた。同氏はフランス国民である。

Claudie Haigneré氏(1957年生)は、2015年4月1日より、ESA(欧州宇宙機関)の長官のアドバイザーを務めている。同氏は医師の教育を受けており、リウマチ専門医及び航空医学の専門家である。同氏は科学の博士号をもち、フランス国立宇宙研究センター(CNES)、その後はESAの宇宙飛行士であった。同氏は1996年にミール宇宙ステーションへの宇宙飛行、2001年に国際宇宙ステーション(ISS)への2回目の宇宙飛行を行った。同氏は2002年6月から2004年3月まで研究・新規技術大臣を務めた後、2004年3月から2005年5月まで欧州連合担当大臣に任命された。2005年から2009年にかけて同氏はESA(欧州宇宙機関)の長官の欧州宇宙政策に関するアドバイザーであり、2010年2月よりUniverscience(Palais de la découverteとCité des Sciences et de l'Industrieとのパートナーシップにより設立された公的機関)の会長であった。同氏はまた、Maisons de Parents(小児患者の親の住居)、グルパマ基金におけるAlliance des Maladies Rares(珍しい疾病の連合)、若年性関節リウマチに苦しむ小児のためのコウリール協会にも関与し、いくつかの健康団体を支援している。同氏はクールティース関節炎基金のスポンサーでもある。同氏はFondation C-Génial、Académie des Technologies、Fondation de France、ロレアル企業基金、ENS Paris及びPRES Hesamの取締役でもある。同氏はAcadémie des Technologies、Académie des Sports、Académie des Sciences et Technologies(ベルギー)及び国際宇宙航行アカデミー(IAA)の構成員である。2006年、同氏は欧州における活動に関して、ルイス・ウェイス賞を受賞した。さらに同氏はトゥールーズのCité de l'Espace、Association Française contre les Myopathies(AFM)が設立したPitié-Salpêtrière病院のInstitut de myologie及びその他数多くの学校及び大学院のスポンサーである。Claudie Haigneré氏は、ローザンヌのエコール・ポリテクニーク、モンス大学及び北京航空航天大学の名誉博士号を有している。同氏はフランスのレジオン・ドヌール勲章のグラントフィシエを受勲している。同氏はフランス国民である。

Helle Kristoffersen氏(1964年生)は、2012年1月にTotalグループの戦略及び経済調査(Strategic and Economic Intelligence)担当の取締役役に任命された。2011年1月から12月にかけても同グループの取締役代理を務めていた。1994年以降、同氏は主にAlcatelグループ(現在のAlcatel Lucent)に勤務した。同グループにおいて多数の役職を務めた後、2005年から2008年にかけてグループ戦略(Group Strategy)担当の副社長(Vice-President)を務め、2009年1月から2010年12月にかけてバーティカルマーケット(Vertical Markets)担当の上級副社長(Senior Vice-President)を務めた。同氏は、高等師範学校及びÉcole nationale de la statistique et de l'administration économique(ENSAE)の卒業生であり、フランスのレジオン・ドヌール勲章のナイトを受勲している。同氏はデンマーク生まれのフランス国民である。

Mouna Sepehri氏(1963年生)は、2011年4月よりルノー・グループの経営委員会の構成員となっている。同氏は、ルノーのシニア・ヴァイス・プレジデントであり、経営統括の職務(法務、公務、通信、企業の社会的責任、不動産、総合サービス、保護及びリスク回避部門、部門間協力チーム、G&A経済効率化プログラム管理等)を監督している。同氏は、パリで弁護士としてのキャリアをスタートさせ、その後、ニューヨークに移ってM&A及び国際ビジネス法を専門とした。1996年にジェネラル・カウンセル代理としてルノーに入社し、同グループの全ての主な国際開発プロジェクトに参加した。同氏は2007年にCEOオフィスに加わり、部門間協力チームの管理を担当した。同氏は、法学の学位を有している。また、フランスのレジオン・ドヌール勲章のナイトを受勲している。同氏は、イラン生まれ、フランス国民/イラン国民である。

Jean-Michel Severino氏(1957年生)は、サハラ以南のアフリカの中小企業への投資を専門にしている資産運用会社、Investisseur et Partenaireの取締役である。同氏は、Académie des Technologiesの構成員でもある。同氏は2010年4月までフランス国際開発省(AFD)の最高経営責任者を務め、世界銀行のアジア担当の副総裁(Vice-President)を務めたこともある。同氏は、フランス財務省の財政監察官(Inspector General)であり、国立行政学院(ENA)の卒業生である。同氏はフランス国民である。

公共部門を代表する取締役

		生年月日	当初就任日	任期满了日
Bpifrance Participations(1) 代表: Jean-Yves Gilet氏	イノベーション及び技術委員会構成員	N/A	2013年5月28日	2017年株主総会後
Anne Lange氏(2)	CSER委員会構成員	1968年5月22日	2015年5月27日	2019年株主総会後
Lucie Muniesa氏(3)	監査委員会構成員	1975年2月22日	2016年2月4日	2020年2月3日

(1) OSEO、CDC Entreprises、FSI及びFSI Régionsが合併してできた、企業向け公的金融及び投資グループであり、株主総会により選任された。

(2) フランス政府及び取締役会の提言に基づき、株主総会により選任された。

(3) 政令により選任された。

Jean-Yves Gilet氏(1956年生)は、Bpifrance Participationsの常任代表であり、2013年7月より、Bpifrance Investissementsのシニア・エグゼクティブ・ヴァイス・プレジデントである。2010年9月から2013年7月まで、同氏は戦略投資ファンド(FSI)の事務局長及び預金供託公庫グループの執行委員会の構成員であった。同氏は、産業省のフランスのピカルディ地方の県間産業局の副局長(1981年から1984年)、産業総局の産業運営部長及び産業金融室長(1984年から1986年)、産業総局主席補佐官(1986年から1987年)、Datar産業チーム長(1987年から1988年)、並びに地方開発・改革大臣主席補佐官(1988年から1990年)を歴任した。1990年には、同氏は、戦略及び計画最高責任者としてUsinorグループに入社し、続いて戦略、計画及び国際関係部門の責任者(1990年から1993年)になり、その後、Usinorのステンレススチール部門において、様々な幹部職に就いた(1995年から2002年。特にブラジルでは、1998年から2001年)。2002年には、同氏は、Arcelorのステンレススチール部門担当の最高経営責任者に任命され、2006年には、ArcelorMittalの全世界のステンレススチール事業担当のエグゼクティブ・ヴァイス・プレジデントになった。同氏はエコール・ポリテクニクを卒業しており、クール・デ・ミーヌのエンジニアである。同氏はフランスのレジオン・ドヌール勲章のナイト及び国家功労勲章のナイトを受勲している。同氏はフランス国民である。

Anne Lange氏(1968年生)は現在、共同設立したMentisの最高経営責任者を務めている。Mentisはモノのインターネット分野のソフトウェアを扱う新興企業で、主要グループに対して都市空間での移動体通信及び運営ソリューションについて助言を行っている。同氏は、1994年に首相府のメディア業界担当行政部門の責任者としてキャリアをスタートさせた。1998年、戦略計画の責任者としてThomsonに入社し、その後、2000年に欧州eビジネス部門の責任者を務めた。2003年4月、同氏は首相府傘下機関のインターネット権利フォーラムの事務局長に任命された。2004年から2014年までの間、欧州公共部門責任者、グローバル公共部門及びメディア業務担当マネージング・ディレクター(米国を拠点)、シスコのインターネット・ビジネス・ソリューションズ・グループ公共部門のイノベーション担当マネージング・ディレクターを歴任した。同氏はパリ政治学院及び国立行政学院(ENA)を卒業している。同氏はフランス国民である。

Lucie Muniesa氏(1975年生)は、2016年2月4日より、フランス政府保有株式監督庁(APE)の最高経営責任者代理である。École nationale de la statistique et de l'administration économique(ENSAE)を卒業後、フランス国立統計経済研究所(INSEE)にてキャリアをスタートさせ、2002年にフランス競争・消費・不正抑止総局の企業合併及び政府助成室(Merger and State Aids office)室長代理に任命された。2004年にエネルギー・化学・その他の保有(Energy, Chemistry and other holdings)及びラ・ポスト-フランス・テレコム of the 責任者代理としてAPEIに加わり、2007年にAPE事務局長に任命された。2010年に当初は財務責任者としてラジオ・フランスに入社し、後に財務、仕入、法務及び人材開発責任者代理を務めた。2014年にフランス文化通信省のディレクター兼事務次官に就任した。同氏はフランス国民である。

従業員により選出された取締役

		生年月日	当初就任日	任期満了日
Daniel Bertho氏	イノベーション及び技術委員会構成員	1956年4月27日	2013年10月22日	2017年12月2日
Ghislaine Coinaud氏	監査委員会構成員	1956年1月6日	2009年12月3日(1)	2017年12月2日
Daniel Guillot氏	CSER委員会構成員	1956年10月12日	2009年12月3日(2)	2017年12月2日

(1) 2013年10月22日に再任された。

(2) 2013年11月15日に再任された。

Daniel Bertho氏(1956年生)は、Val d'OiseのResponse Unitのプロジェクト・マネージャーである。同氏は、2004年から2011年まで、欧州従業員代表委員会の構成員であった。同氏は、「Dynamis Solidaire」及び「Evolutis」ファンドの監査役会における、SUD労働組合連盟の代表である。同氏は、1984年に、デザイナーとしてオレンジに入社した。同氏はフランス国民である。

Ghislaine Coinaud氏(1956年生)は、サポート部門に勤めている。1977年に同氏はLa Courneuveにあるメイン・オペレーティング・センターにおける施設オペレーティング・エージェントとしてオレンジに入社した。1995年から2005年まで、同氏はConseil Supérieur de la Fonction Publiqueの構成員であった。同氏は2009年12月までCGT労働組合の中央労働副代表であった。以前、同氏は同組合のフェデラル・マネージメント・ボードの構成員でもあった。同氏はフランス国民である。

Daniel Guillot氏(1956年生)は、リヨン地方課の、地方自治体アン県の渉外責任者である。同氏は1977年に電気通信及び郵便管理者としてオレンジに入社した。1986年に同氏は電気通信・郵便業務・宇宙省のAttachéとなり、その後1993年に調査責任者となった。同氏はCFDT文化コンサルティング通信連盟において、2005年の設立より管理職及び国際業務の長として労働組合の責任を担い、最終的には2007年よりオレンジ・グループを担当する中央労働代表として労働組合の責任を担っている。2009年まで、同氏は世界規模の組合であるUNI Télécomのグローバル委員会に議席を有し、欧州電気通信社会的対話委員会において雇用者の代表と共同で議長を務めた。同氏はIFAの資格を有している。同氏はフランス国民である。

株主総会で任命された従業員株主を代表する取締役

	生年月日	就任日	任期満了日
--	------	-----	-------

Jean-Luc Burgain氏	監査委員会構成員	1955年4月11日	2012年7月25日(1)	2018年株主総会後
-------------------	----------	------------	---------------	------------

(1) 任期は、2014年5月27日の株主総会において更新された。

Jean-Luc Burgain氏(1955年生)は、労働関係部門のエグゼクティブ・マネージャーである。同氏はオペレーティング・エグゼクティブとして1974年にオレンジに入社し、その後、同社内で、1992年にシニア・エグゼクティブとなり経営陣の地位に就いた。同氏は、顧客対応局及び地方部門において、ロレーヌ地方について様々な職責を負っている(特に、内部コミュニケーション、広報活動及び地方自治体との渉外)。2005年から、同氏は、インセンティブ及び報酬について、FO COM連盟の特別プロジェクト・マネージャーを務めている。同氏は、当グループの貯蓄制度の従業員投資ファンド(FCPE)及び共同年金制度のほとんどの監査役会の一員であり、またオレンジ・グループの従業員持株会(AASGO)の取締役でもある。同氏は、フランスの高等国防研究所(IHEDN)の監査役であり、民間防衛に責任のある全国的な地位も占めている。同氏は、フランスの国家功労勲章のオフィシエを受勲しており、国防のためのボランティア活動に対して金賞、地方自治体での働きに対して名誉賞を受賞している。同氏はフランス国民である。

オレンジ・セントラル・ワークス・カウンシルの代表が取締役会会議に参加する。

取締役会の構成における異動

2015年5月27日の株主総会において、Mouna Sepheri氏の任命が承認された。同氏の任期は、Bernard Dufau氏、Helle Kristoffersen氏及びJean-Michel Severino氏と同様に4年間更新され、2018年12月31日に終了する事業年度の財務書類を承認する株主総会終了時に任期満了となる。

2014年8月20日付政令に従い、2015年5月27日の株主総会において、フランス政府及び取締役会の提言に基づきAnne Lang氏をオレンジの取締役に任命した。Henri Serres氏の任期は同株主総会の終了時に満了となった。

2016年2月4日、オレンジの取締役会を代表するフランス政府の政令により、Lucie Muniesa氏がAntoine Saintoyant氏の後任として任命された。

4.2 役員

会長兼最高経営責任者

Stéphane Richard氏は、2011年2月23日、取締役会により会長兼最高経営責任者に任命され、その効力は2011年3月1日に発生した。同氏の取締役としての任期は、2014年5月27日の株主総会において更新され、同日、同氏は取締役会により再び会長兼最高経営責任者に任命された。

Stéphane Richard氏の主要略歴は、「4.1 取締役会」を参照のこと。

最高経営責任者代行

2014年10月22日、取締役会は、Gervais Pellissier氏の最高経営責任者代行としての任期を、会長兼最高経営責任者の任期と同期間に更新した。Gervais Pellissier氏は、欧州地域担当のシニア・エグゼクティブ・ヴァイス・プレジデントとしての職責を引き続き保持している。

2015年12月2日、取締役会は、Ramon Fernandez氏及びPierre Louette氏を最高経営責任者代行に任命した。任期は2016年1月1日に開始し、会長兼最高経営責任者の任期と同期間である。Ramon Fernandez氏及びPierre Louette氏は、それぞれ、当グループの最高財務・戦略責任者、オレンジのフランス卸売及び仕入担当の事務総局としての職責を引き続き保持している。

Ramon Fernandez氏(1967年生)は、2016年1月1日よりオレンジの最高経営責任者代行を務めている。同氏は、当グループの最高財務・戦略責任者でもある。同氏は、2014年9月1日に、当グループの財務及び戦略を担当する最高経営責任者代理として、オレンジ・グループに入社した。同氏は、フランス財務総局でキャリアをスタートさせた後、1997年から1999年までワシントンの国際通貨基金(IMF)に所属していた。その後、フランス財務総局に戻り、複数の上級管理職(2001年までエネルギー、電気通信及び原材料局の局長、2001年から2002年まで貯蓄及び金融市場局の局長、2003年から2007年の間は国際財務開発局の副局長及びパリクラブの副議長)を歴任した。また同氏は、経済・財政・産業大臣の特別顧問(2002年から2003年)、及びフランス大統領の特別顧問(2007年から2008年)も務めた。2008年には、労働・社会関係・家族・連帯大臣主席補佐官に任命された(2008年から2009年)。2009年3月より、フランス財務総局主席補佐官、フランス国債庁(France Trésor Agency)総裁及びパリクラブ議長を務めた。オレンジ入社前に、世界銀行のフランス担当の総裁代理及びアフリカ開発銀行総裁であった同氏は、GDFスエズ及びCNPアシュアランスの取締役会、並びに預金供託公庫の監査役会でフランス政府代表を務めていた。同氏は、フランスのレジオン・ドヌール勲章のナイトを受勲しており、政治学院及び国立行政学院(ENA)を卒業している。同氏はフランス国民である。

Pierre Louette氏(1962年生)は、2016年1月1日よりオレンジの最高経営責任者代行を務めている。同氏は、当グループの事務総局、オレンジのフランス卸売、当グループの仕入、運営効率化プログラムの*Chrysalid*、オレンジ・シリコン・バレー及びオレンジ・デジタル・ベンチャーズも担当している。同氏は、フランス国立美術館連合及びFédération Française des Télécomsの取締役会の構成員であり、2012年3月から2015年5月までFédération Française des Télécomsの会長を務めていた。Pierre Louette氏は、1993年から1995年にかけて、首相府で通信・青年・スポーツ担当の技術アドバイザーを務め、情報ハイウェイ・プログラムに伴う新しい通信ネットワークの構築に寄与した。その後、同氏はFrance Télévisionsの事務局長及び通信担当取締役に務め、1996年以来、ハバス・グループ内のConnectworldのトップとして、フランスにおけるイン

ターネットの構築に関与してきた。同氏は、Bernard Arnaultが設立した投資ファンドであるEuropatwebの責任者としてそのキャリアを継続した。同氏は、2003年から2005年にかけてAgence France-Presseの最高経営責任者を務め、2005年、同氏は会長兼最高経営責任者に選任され、2010年までその地位を占めた。その間、同氏は、Agence France-Presseの業績を立て直し、そのオンライン事業を発展させ、国際的な映像制作に乗り出した。Pierre Louette氏は、法学の学位を有し、パリ政治学院及び国立行政学院(ENA)を卒業している。同氏は、フランス会計院(Cour des comptes)の上席判事(Conseiller maître)である。同氏は、フランスのレジオン・ドヌール勲章のナイト及びフランスの国家功労勲章のオフィシエを受勲している。同氏はフランス国民である。

Gervais Pellissier氏(1959年生)は、2011年11月1日からオレンジの最高経営責任者代行を務めている。2014年9月1日から、同氏は、欧州(フランスを除く。)における事業の担当である。同氏は、スペインの事業ユニットの統合を監督し、当グループ内の地理的な統合についてアドバイスするために、2005年10月にオレンジ・グループに入社した。2006年1月に、同氏は当グループのジェネラル・マネジメント委員会の構成員に任命され、財務及びスペインにおける事業を担当した。また、2009年3月にオレンジの最高経営責任者代理に就任し、財務及び情報システムを担当した。2010年4月初旬に当グループの経営委員会が発足した後も、同氏は財務及び情報システム担当として、オレンジの最高経営責任者代理としての役割を継続した。同氏は、2014年9月1日より欧州における事業を担当している。同氏は1983年にBullに入社し、フランス、アフリカ、南米、東欧にて、財務及び管理の分野における様々な職責を果たした。同氏は1994年にサービス・システム統合部門の財務ディレクターに、続いてアウトソーシング部門の財務ディレクターに、そして管理部門のディレクターに任命され、1998年に最高財務責任者に任命された。2004年4月から2005年2月にかけて、同氏はBullの取締役会会長代理兼最高経営責任者代行を務めた。2005年2月から2008年半ばにかけて、同氏はBullの取締役会副会長であった。2015年6月より、同氏はウェンデルの監査役会構成員及び監査委員会構成員である。同氏は、経営大学院(HEC)、バークレー及びケルン大学の卒業生である。同氏は、フランスのレジオン・ドヌール勲章のナイト及び国家功労勲章のオフィシエを受勲している。同氏はフランス国民である。

4.3 経営委員会(Executive Committee)

当グループは*Essentials2020*戦略計画に従い、変革時のオレンジを支えるため、2016年3月1日に以下の組織改正を行った。

Marc Rennard氏は、顧客経験及びモバイル金融サービス担当の最高経営責任者代理に任命された。

Bruno Mettling氏は、アフリカ及び中東(MEA)担当の最高経営責任者代理に任命された。Jean-Marc Vignolles氏は、2007年より、オレンジ・スペインの責任者を務め、MEA地域担当最高執行責任者(COO)としてサポートを行っている。

Laurent Paillassot氏は、オレンジ・スペインの最高経営責任者に任命された。

Jérôme Barré氏は、人事担当シニア・エグゼクティブ・ヴァイス・プレジデントに任命された。

Thierry Bonhomme氏は、オレンジ・ビジネス・サービス(OBS)を担当しているが、最高経営責任者代理も兼務する。

2015年8月22日、Fabienne Dulac氏がオレンジ・フランス担当のシニア・エグゼクティブ・ヴァイス・プレジデントとして当グループの経営委員会に加わった。同氏はDelphine Ernotte氏の後任である。

本報告書提出日現在、経営委員会はStéphane Richard氏を中心に、3人の最高経営責任者代行(Ramon Fernandez氏、Pierre Louette氏及びGervais Pellissier氏)並びに3人の最高経営責任者代理(Thierry Bonhomme氏、Bruno Mettling氏及びMarc Rennard氏)を含む、12人のメンバーで構成されている。

Christine Albanel氏	1955年6月25日生	シニア・エグゼクティブ・ヴァイス・プレジデント 社会的責任、多様性、連帯及び包摂担当
Jérôme Barré氏	1962年7月21日生	シニア・エグゼクティブ・ヴァイス・プレジデント 人事担当
Thierry Bonhomme氏	1956年11月10日生	最高経営責任者代理 オレンジ・ビジネス・サービス担当
Fabienne Dulac氏	1967年5月7日生	シニア・エグゼクティブ・ヴァイス・プレジデント オレンジ・フランス担当
Ramon Fernandez氏	1967年6月25日生	最高経営責任者代行 財務・戦略担当
Mari-Noëlle Jégo-Laveissière氏	1968年3月13日生	シニア・エグゼクティブ・ヴァイス・プレジデント イノベーション、マーケティング及び技術担当

Pierre Louette氏	1962年12月31日生	最高経営責任者代行 当グループの事務局長、オレンジのフランス卸売及び仕入担当
Béatrice Mandine氏	1968年4月14日生	シニア・エグゼクティブ・ヴァイス・プレジデント コミュニケーション及びブランド担当
Bruno Mettling氏	1958年3月30日生	最高経営責任者代理 アフリカ及び中東(MEA)担当
Gervais Pellissier氏	1959年5月14日生	最高経営責任者代行 欧州(フランスを除く。)担当
Marc Rennard氏	1957年3月15日生	最高経営責任者代理 顧客経験及びモバイル金融サービス担当

Stéphane Richard氏、Ramon Fernandez氏、Pierre Louette氏及びGervais Pellissier氏の主要略歴は、「4.1 取締役会」及び「4.2 役員」を参照のこと。

Christine Albanel氏(1955年生)は、企業の社会的責任、イベント、連帯及び包摂担当のシニア・エグゼクティブ・ヴァイス・プレジデントである。同氏はまた、オレンジ基金の会長代理及びオレンジ・スタジオの会長である。同氏は、フランス大統領の教育及び文化担当アドバイザー、2003年から2007年のEtablissement Public de Versailles(ベルサイユ公施設法人)の会長で、2007年から2009年の文化・教育大臣に任命された。ジャック・シラク元大統領のスピーチライターを長年務め、かの有名なVel d'Hivスピーチも書いた同氏は、フランス国務院(Conseil d'Etat)の構成員である。同氏は、近代文学の学位を取得している。

Jérôme Barré氏(1962年生)は2016年3月1日より、人事担当シニア・エグゼクティブ・ヴァイス・プレジデントを務めている。1985年にオレンジ・グループに入社し、イル・ド・フランス、後にブリタニーにおけるネットワークの品質及び開発を担当した。1991年に地方自治体のフランス全国責任者に任命された。1996年から2010年までの間、同氏は全国的な責務と運営管理任務に交互に従事した。1996年から2000年まで、同氏はプロフェッショナル顧客部門担当のサービス及び品質責任者として消費者サービス部門に所属し、後に小売及び顧客サービス部門の顧客サービス責任者を務めた。2000年から2006年までブルゴーニュ、次にフランシュ・コンテの地域責任者を務め、2006年から2010年まで北西センター(ノルマンディー南部、ノルマンディー北部、中部地方)の地区責任者を務めた。2010年、労働争議を受けて当グループの人事担当役員とともに職場のストレスに関する交渉を調整した後、同氏はオレンジ・フランスの消費者サービス市場担当顧客関係管理及び顧客サービス責任者を務め、そこでオレンジ・ディレクションの作成に携わった。2011年4月、イル・ド・フランス地方でのオレンジの事業開発を担う、オレンジ・イル・ド・フランスの責任者に任命された。同氏はエコール・ポリテクニック及び国立高等電気通信大学(ENST)を卒業している。

Thierry Bonhomme氏(1956年生)は、オレンジ・ビジネス・サービス担当の最高経営責任者代理である。同氏の当グループにおけるこれまでの職掌には、パリ北部地区の技術オペレーション責任者、グルノーブル、続いてマルセイユの地域責任者、並びにその後就任したフランス企業向け通信市場責任者、研究及び開発責任者、そして2010年におけるオレンジ・ラブ・ネットワーク及び通信事業者部門の責任者が含まれる。同氏はまた、1988年から1990年までIDATEの取締役を務めた。同氏は、エコール・ポリテクニック及び国立高等電気通信大学(ENST)を卒業している。

Fabienne Dulac氏(1967年生)は、2014年8月22日より、オレンジ・フランス担当シニア・エグゼクティブ・ヴァイス・プレジデントを務めている。博士論文に着手後、同氏はフランス内務省でキャリアを開始し、1993年に当社に入社し、インターネットの誕生と新しいビジネス・セクター出現の時期にマルチメディア・サービスを開発した企業、VTCOMに所属し、コミュニケーション及びマーケティング責任者を務めた。同氏は1997年にフランス・テレコムに入社し、新設のマルチメディア部門に在籍した。マーケティング及びコミュニケーション分野における責務には、ワナドゥー、Voila、Mappyといった子会社のラインアップにおけるフランス・テレコムの全てのマルチメディア活動が含まれる。同氏は10年間にわたってマーケティング、事業開発、顧客関係の様々なポストに就任し、市場と企業の転換のみならず、事業者の戦略の中心をなす新しい商業領域や顧客経験の動向を目の当たりにした。2008年、オレンジ・フランスの販売及びオンライン顧客関係責任者に就任し、この分野にイノベーションを取り入れ、販売及び顧客関係領域での社内のデジタル転換を促進している。2011年、同氏はオレンジ北部フランス部門の責任者に就任し、5,500人以上の従業員を擁する運営事業体の経営責任を担った。2013年9月、オレンジ・フランスのコミュニケーション責任者に任命された。同氏はパリ政治科学研究所にて政治社会学のDEA(博士論文執筆資格)、歴史修士号及び文学学士号を保有している。

Mari-Noëlle Jégo-Laveissière氏(1968年生)は、2014年3月1日より、イノベーション、マーケティング及び技術(IMT)部門担当のシニア・エグゼクティブ・ヴァイス・プレジデントである。オレンジ・グループに1996年に入社して以来、同氏は、一連のプロジェクト及び管理職の地位に就いた。すなわち、International & Backbone Network Factoryの取締役、フランス・テレコム及びオレンジ・フランスSAの合併、グループ研究開発の取締役、オレンジ・フランスの消費者マーケティング部門の責任者、並びに地域マネージャー(消費者及び企業顧客向けの技術及び商業サービスを担当)。Mari-Noëlle Jégo-

Laveissière氏は、パリ国立高等鉱業学校及び高等師範学校を卒業している。同氏はまた、パリ第11大学-ウォータールー大学における量子化学の博士号も有する。

Béatrice Mandine氏(1968年生)は、2013年5月1日より、コミュニケーション及びブランド担当のシニア・エグゼクティブ・ヴァイス・プレジデントを務めている。同氏は、2007年5月に、当グループの広報担当責任者としてオレンジに入社した。同氏は、2010年11月に、外部コミュニケーション責任者代行に任命され、その後、2012年7月、コミュニケーション及びブランド担当のシニア・エグゼクティブ・ヴァイス・プレジデントのXavier Couture氏とともに、外部コミュニケーション担当のコミュニケーション責任者代理に任命された。Mandine氏は、1988年に、ル・フィガロ、マリ・クレール及びテレビチャンネルのラ・サンクのジャーナリストとしてキャリアをスタートさせた。1990年末、同氏は、内部コミュニケーション責任者として、Alcatelに入社した。1992年、同氏は、Alcatel Radio Space & Defenseの広報担当者となり、翌年、Alcatel Alsthomの広報担当室に加わった。1998年、同氏はAlcatelの顧客部門のメディア責任者に任命され、2000年、同氏はAlcatelの携帯電話部門の広報・宣伝担当責任者に任命された。2004年半ば、同氏は、広報及び企業イメージ責任者としてFaureciaグループに入社した。同氏は、高等ジャーナリズム学院(ESJ)及び国際関係大学院研究所(IHEI)を卒業している。

Bruno Mettling氏(1958年生)は、2016年3月1日より、アフリカ及び中東(MEA)担当の最高経営責任者代理である。同氏は、2010年4月、最高経営責任者直属のシニア・エグゼクティブ・ヴァイス・プレジデントとしてオレンジに入社し、労働、技能及びオレンジ・キャンパスを担当し、続いて、2010年10月に当グループの人事及び内部コミュニケーション責任者に任命された。Bruno Mettling氏は、2014年9月より、当グループの単純化及びデジタル化計画の監視を担当している。また、経営委員会によりオレンジのヘルスケア部門の監視を任されている。Bruno Mettling氏は、財政省の予算局からそのキャリアをスタートさせた。その後、1988年に労働・社会・雇用省において財務関係の役職に就き、1988年から1990年にかけてインフラ・住宅・運輸・海洋省のヴァイス・プレジデント代理を、1990年から1991年にかけて都市開発省オフィスの取締役代理を務めた。1991年、財務調査局(Finance Inspectorate)で働いた後、経済・財政省に入省し、その後、ラ・ポスト・グループの会計監査役兼財務担当ヴァイス・プレジデント代理に任命された。同氏は1999年10月に、Caisse Nationale des Caisses d'Épargneに入社し、人事部門を再建した後、販売開発、次いで同社の戦略計画を任された。その後、同氏は、Banque Fédérale des Banques Populairesのエグゼクティブ・ヴァイス・プレジデントとしてBanque Populaireグループに招かれた。2006年7月、同氏は最高経営責任者代行に昇格した。同氏は、政治学院及びエクサンプロバンス(Aix-en-Provence)のロースクールを卒業している。同氏は、フランスのレジオン・ドヌール勲章のナイト及び国家功労勲章のオフィシエを受勲している。

Marc Rennard氏(1957年生)は、2016年3月1日より、顧客経験及びモバイル・バンキング担当の最高経営責任者代理である。同氏は、2003年に、マドリッド(スペイン)にある子会社の会長兼最高経営責任者としてオレンジの一員となった。同氏は2004年に国際事業部門の責任者に、2006年にはアフリカ、中東及びアジア担当のインターナショナル・エグゼクティブ・ヴァイス・プレジデントに任命された。同氏はコンサルタント会社の責任者を経て、Société des Montagnes de l'Arc(預金供託公庫グループ)の取締役を数年間務めた後、最高経営責任者代理としてTDFに入社した(2003年まで)。同氏は、リヨンのÉcole de managementを卒業している。同氏は、フランスのレジオン・ドヌール勲章のナイトを受勲している。

4.4 取締役及び役員の役職

Stéphane Richard氏

現在の役職

オレンジ取締役、会長兼最高経営責任者

Opéra National de Paris取締役

Fondation de Collège de France取締役

Cercle de l'Industrie取締役

EURL Rieutord Capitalマネージャー

SCI du 18 rue Philippe-Hechtマネージング・パートナー

SCI Carré Gabrielマネージャー

SARL Carré Gabrielマネージャー

EURL Gingerマネージャー

海外

Rieutord LLCマネージャー

メディ・テレコムAtlas Countries Services常任代表(1)

過去5年間のその他の役職

オレンジ・フランス会長兼最高経営責任者(1)
Cinémathèque Française取締役
Atemi SAS監査役会構成員

(1) オレンジが持分を所有する会社

Ramon Fernandez氏

現在の役職

オレンジ最高経営責任者代行
オレンジ中東及びアフリカ取締役(1)
アイリス・キャピタル・マネジメント監査役会構成員(1)
海外
オレンジ・スペイン取締役(1)
オレンジ・ポルスカ監査役会構成員(1)(2)
メディ・テレコム取締役(1)
ユーロネクストNV監査役会構成員(2)

過去5年間のその他の役職

GDFスエズ取締役会の政府代表
CNPアシュアランス取締役会の政府代表
預金供託公庫取締役会の政府代表
世界銀行フランス担当総裁代理
アフリカ開発銀行総裁

(1) オレンジが持分を所有する会社

(2) 上場会社における役職

Pierre Louette氏

現在の役職

オレンジ最高経営責任者代行
オレンジ・スペイン取締役(1)
オレンジ中東及びアフリカ取締役(1)
デイリーモーション取締役(1)
アイリス・キャピタル・マネジメント監査役会構成員(1)
ディーザー取締役会におけるオレンジ・パーティシペーションズ常任代表(1)
RMN Grand Palais取締役
Fédération Française des Télécoms取締役
海外
Buyin SA取締役(1)

過去5年間のその他の役職

オレンジ・スペインPlc取締役(2016年3月1日まで)(1)
Fédération Française des Télécoms会長(2015年5月まで)
MEDEFのデジタル改革委員会委員長
オレンジ・ポルスカ監査役会構成員(1)

(1) オレンジが持分を所有する会社

(2) 上場会社における役職

Gervais Pellissier氏

現在の役職

オレンジ最高経営責任者代行
オレンジ・ホライズン取締役(1)
ウェンデル取締役(2)
Fondation des Amis de Médecins du Monde創立者兼取締役
海外
オレンジ・ポルスカ監査役会構成員兼副会長及び監査委員会委員長(1)(2)
オレンジ・スペイン取締役(1)
モビスター戦略委員会取締役兼構成員(1)(2)

過去5年間のその他の役職

オレンジ・スペインPlc取締役会会長(2016年3月1日まで)(1)
EE社取締役(2016年1月まで)
メディ・テレコム取締役(1)
デイリーモーション取締役(1)(2015年6月まで)
Sonaecom取締役(2)
オレンジ・スタジオ取締役(1)
Voyages FRAM監査役会構成員

(1) オレンジが持分を所有する会社

(2) 上場会社における役職

Daniel Bertho氏

現在の役職

オレンジ取締役、イノベーション及び技術委員会構成員

過去5年間のその他の役職

Evolutis及びDynamis Solidaire会社貯蓄制度ミューチュアル・ファンド監査役会構成員

Jean-Luc Burgain氏

現在の役職

オレンジ取締役、監査委員会構成員
オレンジ・グループの従業員持株会(AASGO)取締役
*Equilibris*会社貯蓄制度ミューチュアル・ファンド監査役会会長
Orange Actions、Dynamis Solidaire(主任)及びEvolutis(補欠)会社貯蓄制度ミューチュアル・ファンド並びにオレンジ会社貯蓄制度監査役会構成員
3つの会社退職制度ミューチュアル・ファンド監査役会構成員
人道的活動団体であるSolidarité Lorraine Afrique及びUnass Solidarité代表
救急協会国家代表
過去5年間のその他の役職
該当なし

Ghislaine Coinaud氏

現在の役職

オレンジ取締役、監査委員会構成員

過去5年間のその他の役職

該当なし

Bernard Dufau氏

現在の役職

オレンジ取締役、監査委員会委員長

過去5年間のその他の役職

ケーイーエスエー・エレクトリカルズ取締役(1)

ダッソー・システム取締役(1)

ネオ・セキュリティ取締役

(1) 上場会社における役職

José-Luis Durán氏

現在の役職

オレンジ取締役、監査委員会構成員

インディテックス取締役(1)(2015年7月以降)

ユニボール・ロダムコ取締役(1)

過去5年間のその他の役職

ラコステ・ホールディング会長(2015年1月まで)

Gant AB会長(2015年1月まで)

ドゥヴァンレイ最高経営責任者(2015年1月まで)

Cyberact取締役

HSBCホールディング・ピーエルシー取締役(1)

(1) 上場会社における役職

Charles-Henri Filippi氏

現在の役職

シティーグループフランス会長

オレンジ取締役、ガバナンス及びCSER委員会構成員

ロレアル取締役、監査委員会構成員、指名及びガバナンス委員会構成員並びに人事及び報酬委員会構成員(1)

Piasa取締役

Adie取締役

Abertis国際アドバイザー・ボード構成員

過去5年間のその他の役職

Femu Qui監査役会構成員(2015年11月まで)

ウェインバーグ・キャピタル・パートナーズのパートナー

CVC Capital Partners Franceのシニア・アドバイザー

Octagones SAS会長

Alfina SAS会長

Centre National d'Art et de Culture Georges Pompidou取締役

EURIS監査役会構成員

Viveris REIM監査役会構成員

ネクシティの議決権のない取締役

(1) 上場会社における役職

Jean-Yves Gilet氏

現在の役職

Bpifrance Investissementsの執行取締役

オレンジ取締役会におけるBpifrance Participationsの常任代表、イノベーション及び技術委員会構成員

Eiffage取締役(1)

Eramet取締役(1)

過去5年間のその他の役職

CGG(IHCGG-Veritas)取締役(1)(2015年5月まで)

ArcelorMittalの全世界のステンレススチールのエグゼクティブ・ヴァイス・プレジデント

戦略投資ファンド(FSI)事務局長

預金供託公庫グループ執行委員会構成員

(1) オレンジが持分を所有する会社

Daniel Guillot氏

現在の役職

オレンジのアン県における地方自治体との渉外責任者

オレンジ取締役、ガバナンス及びCSER委員会構成員

過去5年間のその他の役職

該当なし

Claudie Haigneré氏

現在の役職

ESA(欧州宇宙機関)の長官のアドバイザー
オレンジ取締役、イノベーション及び技術委員会構成員
サノフィ取締役(1)
ロレアル企業基金取締役
Fondation Université de Lyon取締役(2015年9月以降)

過去5年間のその他の役職

Universcience会長(2015年4月まで)
PRES Hesam取締役(2015年4月まで)
パリ高等師範学校取締役(2015年4月まで)
IHEST(*Institut des hautes études scientifiques et techniques*)取締役(2015年4月まで)
Campus Condorcet取締役(2015年4月まで)
Fondation de France取締役(2015年10月まで)
*Palais de la découverte*取締役会会長
*Cité des Sciences et de l'Industrie*取締役兼会長

(1) 上場会社における役職

Helle Kristoffersen氏

現在の役職

Totalグループ戦略及び経済調査担当取締役
オレンジ取締役、イノベーション及び技術委員会委員長

過去5年間のその他の役職

Totalグループ戦略及び経済調査担当取締役代理
Alcatel-Lucentグループパーティカルマーケット担当シニア・ヴァイス・プレジデント
Valeo取締役(1)

(1) オレンジが持分を所有する会社

Anne Lange氏

現在の役職

Mentis最高経営責任者
オレンジ取締役、ガバナンス及びCSER委員会構成員
Imprimerie Nationale取締役

過去5年間のその他の役職

シスコのビジネス・ソリューションズ・グループの公共部門のイノベーション担当マネージング・ディレクター
メタボリック・エクスプローラー取締役

Lucie Muniesa氏

現在の役職

オレンジ取締役、ガバナンス及びCSER委員会構成員(2016年2月以降)

サフラン取締役(1)(2016年2月以降)

エンジー取締役(1)(2016年2月以降)

フランセーズ・デ・ジュー取締役

過去5年間のその他の役職

パレ・ド・トーキョー取締役

公施設法人パルク・エ・ドゥ・ラ・グランド・アール・ドゥ・ラ・ヴィレット取締役

パリ国立高等美術学校取締役会構成員

国立歌曲・歌謡曲・ジャズセンター取締役会代理構成員

パリ・オペラ座取締役会代理構成員(2016年2月まで)

公施設法人シテ・ドゥ・ラ・ミュージック-フィルハーモニー・ド・パリ取締役会代理構成員(2016年2月まで)

公施設法人パリ造幣局取締役会代理構成員

Mouna Sepehri氏

現在の役職

ルノー・グループのシニア・ヴァイス・プレジデント、経営委員会構成員

ルソー・日産アライアンス執行委員会構成員

オレンジ取締役、ガバナンス及びCSER委員会委員長

ダノン取締役(1)

M6 Métropole Télévision監査役会構成員(1)

過去5年間のその他の役職

Nexans取締役(1)(2015年5月まで)

(1) 上場会社における役職

Jean-Michel Severino氏

現在の役職

Investisseurs et Partenaires(I&P)投資マネージャー
EBI SA会長
クリティカル・エコシステム・パートナーシップ基金(CEPF)会長
オレンジ取締役、監査委員会並びにガバナンス及びCSER委員会構成員
ダノン取締役、監査委員会委員長(1)
Adenia Partners取締役
Phitrust Impact Investors取締役
Convergences 2015取締役
グラミン・クレディ・アグリコル基金取締役
Fondation Alstom取締役
Fondation Carrefour取締役
Fondation Avril取締役

過去5年間のその他の役職

Proparco会長
フランス国際開発省(AFD)最高経営責任者
世界銀行アジア担当副総裁
EIB(欧州投資銀行)取締役
ACET Ghana取締役(2015年初頭まで)
Africa Capacity Building Initiative取締役(2015年初頭まで)
Conservateur International取締役(2015年初頭まで)

(1) 上場会社における役職

全ての取締役及び役員の勤務先住所は、各人の地位に関して、オレンジSAの登記上の住所(第2「2 沿革」「登記上の住所」参照のこと。)である。

2015年1月1日以降に任期が終了した取締役の2015年における役職

Henri Serres氏(2016年5月27日まで取締役)

経済・産業・デジタル省の経済審議会(CGEIET)構成員
オレンジ取締役、CSER委員会構成員
Imprimerie Nationale取締役
フランセーズ・デ・ジュー取締役

Antoine Saintoyant氏(2016年2月4日まで取締役)

オレンジ取締役、監査委員会構成員(2016年2月4日まで)
ラ・ポスト取締役
CNP取締役
Bpifrance Participations取締役
Bpifrance Investissement取締役

4.5 取締役、役員及び上級管理職の報酬

4.5.1 取締役及び役員の報酬

当社は、特に報酬に関する事項については、Afep-Medefの上場企業のコーポレート・ガバナンスに関する規則を一般的な基準として参照する。以下の表は、当該規則の分類システムに従っている⁽¹⁾。

- (1) 「4.5.2 経営委員会の構成員の報酬」に提示される役員以外の従業員に与えられるストックオプションについての表を除き、これらも、取締役及び役員に支払われた報酬に関してレジストレーション・ドキュメントに含むべき情報に係る2008年12月22日付AMF勧告に沿って番号が付されている。

表1-各役員に分配された報酬、ストックオプション及び株式の概要

(単位：ユーロ)	2015年	2014年
Stéphane Richard氏		
当事業年度に係る報酬総額(詳細は表2)	1,445,770	1,324,440
当年度中に分配されたオプションの評価額	0	0
当年度中に分配された業績連動株の評価額	0	0
合計	1,445,770	1,324,440
Gervais Pellissier氏		
当事業年度に係る報酬総額(詳細は表2)	1,073,260	1,073,260
当年度中に分配されたオプションの評価額	0	0
当年度中に分配された業績連動株の評価額	0	0
合計	1,073,260	1,073,260

表2-各役員に支払われた報酬の概要

総額 (単位：ユーロ)	2015年		2014年	
	当事業年度に係る支払額	当事業年度中の支払額	当事業年度に係る支払額	当事業年度中の支払額
Stéphane Richard氏				
固定報酬	900,000	900,000	900,000	900,000
変動報酬	540,000	418,711	418,711	153,800
複数年変動報酬	0	0	0	0
特別報酬	0	0	0	0
出席報酬(1)	0	0	0	0
現物給付	5,770	5,770	5,729	5,729
合計	1,445,770	1,324,481	1,324,440	1,059,529
Gervais Pellissier氏				
固定報酬	600,000	600,000	600,000	600,000
変動報酬	454,789	460,754	460,754	299,170
複数年変動報酬	0	0	0	0
特別報酬	0	0	0	0
出席報酬	N/A	N/A	N/A	N/A
現物給付	18,471	18,471	12,506	12,506
合計	1,073,260	1,079,225	1,073,260	911,676

(1) Stéphane Richard氏は、出席報酬を受領する権利を放棄している。

N/A：該当なし。

会長兼最高経営責任者及び最高経営責任者代行の報酬は、ガバナンス及びCSER委員会の提言を元に、取締役会が定める。

年間変動報酬

2015年1月1日に報酬の構成に長期的要素が取り入れられたことに伴い、2015年に支払われる年間変動報酬の比率が変わり、年間固定比率に対して66.66%から60%へ引き下げられた(目標達成を前提とする。)(下記の「複数年変動報酬」におけるLTIPの説明を参照のこと。)

LTIPの初回支払いが2018年まで行われない場合(目標が達成されている場合)、取締役会は設定されている目標と比較し、それを上回る業績について、該当する場合は60%を上回る年間変動報酬を支払うことにより、報酬を全部又は一部支給するかどうかを2016年と2017年に検討することを決定した。年間変動報酬は従前通り年間固定報酬の100%を上限とする。

変動報酬の算出に使用する指標

2人の役員の2015年の年間変動報酬の構成は、2014年と比べて変更がなく、当グループの成長、収益率、サービスの質及びCSRパフォーマンスに重きを置いている4つの指標の加重平均に基づいて計算されている。かかる指標のそれぞれに割り当てられたウェイトが適用されたため、達成された目標ベースで変動報酬は変更された。

- ・ 比較可能ベースでのプロフォーマ収益成長(率)(20%の割合)。会長兼最高経営責任者については、プロフォーマ収益成長の目標が、「規制の影響を除いて」計測される。最高経営責任者代行の基準は、プロフォーマ収益成長である。
- ・ 再表示されたEBITDA(30%)(「金融用語集」を参照のこと。)
- ・ 当グループの消費者及び法人顧客に提供されるサービスの質に関連した複合指標(17%)：消費者市場における大量消費市場の顧客経験の割合が75%、企業向け市場におけるグローバルB2Bの顧客経験の割合が25%。
- ・ CSRの複合指標(33%)。最後の指標は、半期業績表に基づく5つの人事関連経営指標(50%のウェイト)及びフランスにおける従業員の代表的サンプルの半期調査により評価された5つの社会的テーマ(同様に50%)によって計測された成長を反映している。

達成された目標及び結果

収益の成長

2015年にStéphane Richard氏及びGervais Pellissier氏に設定されたプロフォーマ収益成長の目標は、当グループの予算に沿っていた。

Stéphane Richard氏については、規制措置の影響を除くと、+0.27%(これに対し、2014年は-1.6%、2013年は-2.6%)成長し、それにより弾性曲線(トリガーポイントは-2%)及び指標の加重平均に基づく最終結果を示す指標は1.18となった。

Gervais Pellissier氏についても、-0.12%(これに対し、2014年は-2.5%、2013年は-4.5%)とマイナス成長になり、それにより弾性曲線(トリガーポイントは-2.51%)及び指標の加重平均に基づく最終結果を示す指標は1.67となった。

再表示されたEBITDA

2015年にStéphane Richard氏及びGervais Pellissier氏に設定された再表示されたEBITDAの目標は、当グループの予算に沿っていた。再表示されたEBITDAは12,426百万ユーロに達して目標を上回り、弾性曲線及び指標の加重平均を適用すると1.18という結果だった。

サービスの質

大量消費市場の顧客経験の指標に係る2015年の目標は77であったが、最終的な値は、2014年の75、2013年の74.5に対して77.2となった。

グローバル指標B2B顧客経験については、目標は100%と設定されたが、最終的な値は、2014年の101.6%、2013年の98.42%に対して102.1%となった。

弾性曲線及び指標の加重平均を適用すると1.10という評価であった。

CSRパフォーマンス

目標は、連続する2半期の間に10の指標の要素において全般的に進展を遂げることであった。年間に記録された結果は、2015年上半年期及び下半期の指標の平均値であった。

最終結果は、 $(3+2)/2=2.5$ であり、弾性曲線及び指標の加重平均を適用すると、CSRパフォーマンスは1.25であった。

変動報酬の計算

4つの指標の値を組み合わせると、Stéphane Richard氏の係数は1.189、Gervais Pellissier氏の係数は1.288となる。

変動目標の60%にこれらの値を適用すると、結果は以下の通りである。

- ・ Stéphane Richard氏：変動報酬を計算すると、 $900,000 \text{ユーロ} \times 60\% \times 1.189 = 642,070 \text{ユーロ}$ (固定報酬の71.34%)となる。

- ・ Gervais Pellissier氏：変動報酬を計算すると、600,000ユーロ×60%×1.288=463,820ユーロ(固定報酬の77.30%)となる。

取締役会で使用されている基準を2015年に会長兼最高経営責任者及び最高経営責任者代行に適用すると、変動報酬の水準が目標とする60%の比率を上回る。そのため、取締役会は2016年2月15日の会合で、目標を上回った部分の全部又は一部について支払いを行うかどうかを検討した。

Stéphane Richard氏の年間変動報酬

会長兼最高経営責任者は、変動報酬部分を計算すると年間固定報酬の71.34%となるが、目標を上回る部分について一切の報酬の支給を望まないと述べた。

取締役会は、会長兼最高経営責任者の状況について、CSER委員会の提言に基づき、同氏の固定報酬の60%に相当する540,000ユーロを2015年の総年間変動報酬として支払うことに合意した。

Gervais Pellissier氏の変動報酬

取締役会は、CSER委員会の提言に基づき、Gervais Pellissier氏に同氏の固定報酬の75.8%に相当する454,789ユーロを変動報酬として分配することを決定した。

2016事業年度中の変動報酬

2016年2月15日の取締役会の会合ではまた、2016年について、2015年の変動報酬の指標をそれぞれ従前通りの加重を適用して更新した。

Stéphane Richard氏とGervais Pellissier氏は、目標達成を前提として、年間固定報酬の60%に相当する変動報酬を受領する。目標を上回る業績を上げた場合(変動部分が60%を超える部分)、取締役会はCGRSEの提言に基づいて、超過部分の全てを支払うか、一部を支払うかを検討する。年間変動報酬の最高額は従前通り、年間固定報酬の100%を上限とする。

新任の最高経営責任者代行のPierre Louette氏とRamon Fernandez氏は2016年1月1日付で任命され、目標達成を前提として、年間固定報酬の50%に相当する変動報酬を受領する(下記の「2人の新任最高経営責任者代行の報酬項目」を参照のこと。)

インセンティブ契約及び利益分配契約

会長兼最高経営責任者及び最高経営責任者代行は、インセンティブ契約又は従業員利益分配契約から利益を受ける資格を有しない。

複数年変動報酬

取締役会は、長期奨励給制度(LTIP)の実施に伴い、2015年1月1日時点で会長兼最高経営責任者及び最高経営責任者代行の報酬の構成を変更すると決定した。LTIPの目的は、役員による3年を超える長期間任務に対する報酬の受領を可能にすることである。これは、報酬が年間の固定報酬及び変動報酬にのみに基づいている現在の体制の下では不可能である。かかる変更は、当グループが間もなく開始する戦略的プロジェクトを反映している。

取締役会は、LTIPの厳格な基準：オレンジの株主総利益率(TSR)を設定した。これは、比較ベース(ベンチマーク指数のユーロストック600及び当グループの株価の変動との比較)であり、この達成度は別個に任意に評価される。各基準のウェイトは等しく、それぞれ50%である。その後、最終的な値は、新たな戦略計画に従って決定され、取締役会に提出され承認を受けた目標の達成度に従って、+/-15%の調整が行われる。

LTIPの年間支給額(達成された目標ベースで)は、年間の固定報酬の40%であり、かかる水準を上限とする。目標が達成された場合、LTIPの最初の支払いは2018年5月に行われる。

現物給付

Stéphane Richard氏及びGervais Pellissier氏は、それぞれ、運転手付きの社用車及び会長兼最高経営責任者については年間100時間、最高経営責任者代行については年間20時間を上限とするその役職に関連する個人的な法律上の支援のためのコンサルティング会社サービスを有している。同氏らはまた、その職務を遂行するために必要な、通話無制限の電話回線及び機器(特にコンピューター)を提供されている。

その他

Stéphane Richard氏及びGervais Pellissier氏は、オレンジ・グループの役員に適用される死亡・所得補償及び補足的な健康保険制度に加入している。

表3-非常勤取締役に支払われた出席報酬及びその他の報酬

出席報酬

	2016事業年度 支払額 (2015事業年度分)	2015事業年度 支払額 (2014事業年度分)	2014事業年度 支払額 (2013事業年度分)
取締役			
Daniel Bertho氏(1)	42,000	44,535	5,778

Bpifrance Participations	40,000	36,790	19,917
Jean-Luc Burgain氏(1)	48,000	60,026	50,000
Ghislaine Coinaud氏(1)	52,000	52,280	34,000
Bernard Dufau氏	75,000	84,230	58,000
José-Luis Durán氏	44,000	46,472	30,000
Charles-Henri Filippi氏	50,000	54,217	46,000
Daniel Guillot氏(1)	52,000	58,089	50,000
Claudie Haigneré氏	44,000	42,599	34,000
Helle Kristoffersen氏	42,000	47,440	32,000
Anne Lange氏(2)	27,944	N/A	N/A
Antoine Saintoyant氏(3)	52,000	60,026	28,278
Mouna Sepehri氏	60,000	14,442	N/A
Jean-Michel Severino氏	40,000	60,026	46,000
前取締役			
Caroline Angeli氏(1)	N/A	N/A	42,194
Olivier Bourges氏(3)	N/A	N/A	1,778
Pascal Faure氏(3)	N/A	N/A	1,278
Pierre Graff氏(3)	N/A	N/A	10,083
Muriel Pénicaud氏	N/A	30,739	58,000
Henri Serres氏(3)	24,056	58,089	37,694
合計	693,000	750,000	585,000

(1) 所属する労働組合に出席報酬を直接支払うよう要請した取締役。

(2) 政府の提言により、出席報酬の70%がフランスの国庫に支払われる取締役。

(3) フランス政府を代表し、出席報酬がフランスの国庫に支払われる取締役。

N/A：該当なし。

法律に従い、毎年取締役に支払うことのできる出席報酬の最高額は株主総会により定められる。新しい決議が採択されるまでは、従前の決議が効力を有する。この合計額は2014年5月27日の株主総会において750,000ユーロと決定された。これは、特に取締役会の委員会の業務量の増加によるものである。

株主総会により決定された上限の範囲内で、かつ、ガバナンス及びCSER委員会の提言に基づき、取締役会は各年度の年頭に、前年についてその構成員に割り当てる出席報酬額及びその分配方法を決定する。取締役会は2016年2月15日の会合で、2014年に定めた分配のルールと出席報酬額の計算手順を2015年も引き続き以下の通りとすることを決定した。

- ・ 1年につき1取締役当たり10,000ユーロの固定額
- ・ 以下の通りである、取締役会及びその委員会の執務への出席率及び参加率に直接関連する額
 - ・ 取締役会の会合及び戦略セミナー1回当たり2,000ユーロ
 - ・ 監査委員会、CSER委員会又はイノベーション及び技術委員会の会合1回当たり2,000ユーロ
 - ・ 前述の委員会の議長を務めるにあたり、委員会会合1回当たり追加で1,000ユーロ
- ・ 筆頭独立取締役の任務に対する年間15,000ユーロの固定報酬

フランス政府を代表する取締役に支払われる出席報酬は、フランスの国庫に支払われる。また、従業員により選任された取締役は、彼らの出席報酬を労働組合に支払うよう申し出ている。

その他の報酬

以下の表は、従業員により選出された取締役及び従業員株主を代表するため株主総会により選出された取締役に支払われた報酬を示したものである(出席報酬(上記に記載済)は除く。)

総額 (単位：ユーロ)	2015年支払額	2014年支払額
Daniel Bertho氏	39,416	39,986
Jean-Luc Burgain氏	66,390	67,343
Ghislaine Coinaud氏	39,020	36,893
Daniel Guillot氏	83,675	78,947

当該報酬を除いて、非常勤取締役は、出席報酬以外の報酬を受領していない。

さらに、オレンジSA又はその子会社のいずれの取締役に關しても、かかる取締役の任期終了時の手当支給を規定する取り決めはなされていない。

表4-当事業年度中に各役員に分配されたストックオプション

オレンジは、2015年においてストックオプション・プランを設けていない。その結果、2015事業年度中、オレンジSAその他のいずれの当グループの会社も、既発行株式を買い取るオプション又は新規発行株式を引き受けるオプションを役員に付与していない。

表5-当事業年度中に各役員により行使されたストックオプション

Stéphane Richard氏は、株式を購入する又は引き受けるオプションを有していない。

Gervais Pellissier氏は、オプションを受け取った唯一の役員であるが、2015事業年度中はこれを行使していない(下記表8を参照のこと。)。

表6-当事業年度中に各役員に分配された業績連動株

2015事業年度中、オレンジSAその他のいずれの当グループの会社も、業績連動株を取締役及び役員に付与していない。

表7-当事業年度中に各役員に付与された業績連動株

該当事項なし。

表8-過去のストックオプションの付与

オレンジSAにより付与されたストックオプション (旧フランス テレコムSA)	2005年10月 プラン	2006年3月 プラン	2007年5月 プラン	合計
プランを承認した株主総会開催日	2004年9月1日	2004年9月1日	2004年9月1日	
オプションを付与した取締役会開催日	2005年10月26日	2006年3月8日	2007年5月21日	
給付対象者数	3,747	165	1,152	
付与されたオプション総数	14,516,445	536,930	10,093,300	25,146,675
うち、オレンジSA取締役及び役員に付与されたオプション：				
Gervais Pellissier氏	13,570	41,430	53,000	108,000
上位10人の給付対象従業員に付与されたオプション	645,000	121,350	605,000	1,371,350
初回権利行使可能日	2008年10月26日(1)	2009年3月8日(1)	2010年5月21日	
満期日	2015年10月26日	2016年3月8日	2017年5月21日	
ストックオプション行使価格	23.46ユーロ	23.46ユーロ	21.61ユーロ	
2015事業年度中に行使されたオプション数	0	0	0	0
2015年12月31日現在の行使オプション総数	53,490	0	43,500	96,990
2015年12月31日現在の解除オプション総数	14,462,955	266,960	1,936,600	16,666,515
2015年12月31日現在の未行使オプション総数	0	269,970	8,113,200	8,383,170

(1) フランスの非居住者である給付対象者による権利行使。

2005年10月と2006年3月に付与されたストップオプション・プランは、それぞれ2015年10月26日と2016年3月8日に満期を迎えた。行使価格を23.46ユーロとして付与された総数15,053,375のオプションのうち、行使されたオプション数は53,490にとどまった。Gervais Pellissier氏は、オプションを受け取った唯一の役員であるが(2つのプランから55,000)、一切行使していない。

オレンジSA及びその子会社により付与された様々なストックオプション・プラン及び株式購入プランについては、連結財務書類に対する注記5.3にも記載されている。

表9-過去の業績連動株式付与

オレンジは、2011年7月27日に、16.7百万株、約150,000人の従業員を対象とする無償株式報奨制度を導入した。

2014年3月5日に取締役会は、プランに規定されている業績基準が充足されなかったことを確認し、本プランは終了し、これに関して株式は付与されなかった(死亡した受益者の遺族及び譲受人への付与分を除く。)

表10-役員に支給されたその他の手当

役員	雇用契約	補足的年金制度	任期終了又は役職変更により支払われるか又は支払われる可能性の高い報酬又は手当	競業禁止契約に基づき支払われる報酬
Stéphane Richard氏	なし	なし	なし	なし
Gervais Pellissier氏	なし	なし	なし	なし

雇用契約

Stéphane Richard氏の雇用契約は、同氏が最高経営責任者に指名された2010年3月1日に解除された。同氏は、会長兼最高経営責任者としての任期が終了した場合でも、繰延報酬を受け取らない。

Gervais Pellissier氏の雇用契約は、同氏が最高経営責任者代行に指名された2011年11月1日に停止された。当該停止は、同氏の最高経営責任者代行としての任期と同時に終了する。

経営委員会の構成員に提供され(「4.5.2 経営委員会の構成員の報酬」を参照のこと。)、Gervais Pellissier氏に適用される契約上の退職清算金は、同氏の雇用契約と合わせて停止された。

当該契約が再び有効になった場合、Gervais Pellissier氏は、年間の基礎給与及び変動給与の総額の15ヶ月分に相当する定額の契約上の清算金を受け取る資格を有することになる。但し、同氏が法律上の退職年齢に達する前にオレンジが同氏との契約を解除すると決定した場合に限る。清算金の計算に使用する基礎給与は、同氏の従業員としての直近12ヶ月分の報酬になる。清算金には、同氏に支払うべき退職金も含まれる。

確定給付年金制度の受給資格

Stéphane Richard氏は、もはや「給与体系外」に分類される従業員向けに設けられた補足的年金制度の資格を有さない。

Gervais Pellissier氏は役員であるため、確定給付年金制度の受給資格を有していない。いずれにせよ、同氏は当該年金制度の受給資格に必要な7年間の勤務年数という要件を満たしていない。同氏は、2005年10月17日に当グループに入社したが、2011年11月1日に役員に任命されてからは、当該年金制度に係る勤続年数への加算は停止されている。

Gervais Pellissier氏が役員の任期満了から定年退職(当該年金制度の給付を受ける条件)まで当グループに在籍した場合でも、同氏が役員の職にあった期間は、勤続年数又は報酬に関して、年金の計算に考慮されない。

年金、退職金及びその他の手当の引当金

連結財務書類に対する注記5.4「執行役報酬」を参照のこと。

2015年12月31日現在、いずれの取締役又は役員も、オレンジから退職給付を受給する資格を有しない。

2人の新任最高経営責任者代行の報酬項目

取締役会は2015年12月2日の会合で、ガバナンス及びCSER委員会の提言に応じて、2016年1月1日付で任命された新任最高経営責任者代行のPierre Louette氏とRamon Fernandez氏の2人について、以下の報酬項目を承認した。

- ・ 600,000ユーロの年間固定報酬。
- ・ 年間固定報酬の50%を上限とする2016年の年間変動報酬の受給資格(目標達成を前提とする。)(2017年3月に支給)。
- ・ 目標を達成した場合、2018年に初回の支給が行われる長期奨励給制度(LTIP)の受給資格。目標達成を前提に支給されるLTIPは年間固定報酬の40%とし、この金額を上限とする。

Pierre Louette氏とRamon Fernandez氏は、社用車、計算及び電話機器並びに個人的な法務及び税務支援サービス等の現物給付を受領する。

Pierre Louette氏とRamon Fernandez氏は、補足的な死亡・所得補償保険制度に加入している。最終的にPierre Louette氏は、役員在任中に停止され、「給与体系外」に分類される従業員向けに設けられた確定給付退職制度に加入する権利を有する。Pierre Louette氏が定年退職まで当グループに在籍した場合(当該制度の給付を受ける条件)、同氏が役員の職にあった期間は、勤続年数又は報酬のいずれかに関して、年金の計算に際して考慮されない。Ramon Fernandez氏は、当グループに入社する前に新規採用者に対して廃止された当該制度の給付を受けない。

Pierre Louette氏及びRamon Fernandez氏の雇用契約は、2016年1月1日に停止された。

4.5.2 経営委員会の構成員の報酬

2015事業年度について、オレンジSA及びその支配下にある会社から、オレンジの経営委員会の全ての構成員に対して支払われた報酬総額(当年の途中における退任及び指名の場合は、案分計算による。雇用者費用を除く。)は、2014年の9,045,413ユーロに対して、9,606,389ユーロであった(6.23%の増加)。かかる増加は、2015年の当グループの業績により変動報酬が増加したためである。また、かかる増加は、2014年に経営委員会が発展したためでもある(これによる十分な効果は、2015年に現れた。)。しかし、経営委員会の報酬金額は、2012年を5%に近い金額にとどまっている。

かかる額は、2015事業年度中に支払われた全ての報酬を含む(具体的には、給与総額、賞与(変動報酬を含む。)、現物給付及び利益分配)。但し、インセンティブ・ボーナス又は従業員貯蓄制度の雇用者負担金は含まない。

経営委員会の構成員の雇用契約には、1年の税込報酬額総額に基づく最大15ヶ月分の給与を契約上の退職手当(産業別団体協約により規定された解雇手当を含む。)として規定する条項が含まれていた。

経営委員会の構成員のいずれも、オレンジ・グループの子会社において務める取締役及び役員に対する出席報酬を受領しない。2015事業年度中、経営委員会の構成員は、オレンジSA又はその他のいずれの当グループ内の会社からも、ストックオプション又は業績連動株を受け取っていない。

経営委員会の構成員に係る報酬の構成は、同じ長期奨励給制度(LTIP)の展開に伴い、2015年1月1日から変更された。LTIPに係る業績の基準は、役員に適用される基準と同一である(上記「4.5.1 取締役及び役員の報酬」を参照のこと。)

上位10人の役員以外の従業員に付与されたストックオプション及びかかる者により行使されたオプション

2015事業年度中、オレンジSAその他のいずれの当グループの会社も、ストックオプションを従業員に付与していない。

2015事業年度中、従業員である給付対象者によって行使されたオプションはない(上記表8「過去のストックオプションの付与」を参照のこと。)

4.5.3 株式所有

当社が把握している限り、2016年4月4日現在、各取締役が保有するオレンジ株式の数は以下の表の通りである*。

Stéphane Richard氏	43,479
Daniel Bertho氏	485
Bpifrance Participations	254,219,602
Jean-Luc Burgain氏	6,741
Ghislaine Coinaud氏	80
Bernard Dufau氏	6,692
José-Luis Durán氏	1,000
Charles-Henri Filippi氏	10,001
Daniel Guillot氏	499
Claudie Haigneré氏	1,000
Helle Kristoffersen氏	1,751
Anne Lange氏	0
Lucie Muniesa氏	0
Mouna Sapehri氏	1,000
Jean-Michel Severino氏	1,000

当社が把握している限り、2016年4月4日現在、経営委員会の構成員は、合計113,211株のオレンジ株式を所有している。

5【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

取締役の任命については、第1「1 会社制度等の概要」「(2) 提出会社の定款等に規定する制度」「b) 経営及び管理機関に関する規定」「(a)取締役会」を参照のこと。

フランスで施行されているコーポレート・ガバナンス規則の遵守

オレンジは、2015年11月に改訂された上場会社のためのコーポレート・ガバナンスに関するAfep-Medef規則(オレンジ、Afep及びMedefのウェブサイトを確認できる。)の改訂版を参照している。

遵守又は説明(Comply or Explain)の原則の実施

フランスの商法のL.225-37条及びAfep-Medef規則で規定されている遵守又は説明の原則に従い、当社は、取締役一名が独立していると記載されている点を除いて、当該規則にかかる勧告を遵守していることを宣言する。

Afep-Medefの勧告

オレンジの慣行

第9.4条：取締役の独立性を認定し、取締役と経営陣、当社又は当グループとの利益相反のリスクを回避するために委員会及び取締役会が評価する基準は以下の通りである。
[…]

取締役会は、2015年2月と2016年2月に在任期間が12年を超えたBernard Dufau氏の独立性について調査し、12年を超えて取締役としての任務を遂行することで同氏の独立性が変化することはないと判断した。

当社の取締役に就任した期間が12年を超えていない。

第6.4条：取締役に占める男女の比率に関して、全ての取締役会は2010年の株主総会から3年以内に女性の比率を20%以上、6年以内に40%以上にし、維持することを目標とする[…。]。法人の常任代表としての取締役、従業員株主を代表する取締役はこの比率の計算に算入するが、従業員を代表する取締役は計算に入れない。

Bernard Ramanantsoa氏がClaudie Haigneré氏の後任となった後は、12人の取締役のうち女性は4人で、全体の3分の1である。これは一時的でなければならない。Bernard Dufau氏は2016年末までに辞任する意向を公表しており、CSER委員会はすでに取締役に任命する女性取締役候補の特定を始めており、それによって女性の比率を引き上げ、40%の目標を満たすことが可能になる。

独立取締役

取締役の独立性に関する年次評価が、CSER委員会の提案に基づき、2016年2月15日の取締役会において実施された。取締役の独立性を評価するに際し、取締役会はAfep-Medef規則上の基準を全て考慮した。かかる基準には、取締役が独立していると判断されるためには、次の事項のいずれにも該当してはならない旨が記載されている。

- ・ 当社の従業員若しくは役員又は当社の親会社若しくは連結子会社の従業員若しくは取締役であること。さらに、過去5年間の間にかかる地位に就いていること。
- ・ オレンジが取締役会において直接的若しくは間接的に役職を占めている会社又は従業員がかかる役職に任命され若しくは現在若しくは過去5年以内にオレンジの役員を務めていた者が取締役を務める会社の役員であること。
- ・ 当社若しくは当社が所属する当グループの重要な顧客、サプライヤー、商業銀行若しくは投資銀行の者、又はそれらの者と直接的若しくは間接的に関連する者であること。また、当社若しくは当社が所属する当グループが事業について重要なシェアを占める顧客、サプライヤー、商業銀行若しくは投資銀行の者、又はそれらの者と直接的若しくは間接的に関連する者であること。
- ・ 取締役又は役員と近親の家族関係があること。
- ・ 過去5年間以内に、当社の法定監査人になっていること。
- ・ 12年超の間、オレンジの取締役であること。
- ・ 主要株主の代表として当社の支配に参加していること。

取締役会は、毎年同様、取締役と当社又は当グループとの関係の潜在的な重要性の評価について議論した。かかる観点において、取締役会は、オレンジ・グループとシティバンクとの間の事業関係により、Charles-Henri Filippi氏の地位について特に検討した。しかし、かかる関係の性質及び程度(かかる関係は更新され確立している。)、並びに2011年にCharles-Henri Filippi氏が行った独立性の宣言に照らして、取締役会は、当該関係(オレンジ・グループ又はシティバンク・グループのいずれにおいても重大ではない)は、Charles-Henri Filippi氏の当社の取締役としての独立性に影響を与えるものではないと判断した。取締役会は、取締役在任期間が、Afep-Medef規則において独立性の有無について検討すべきと規定されている期間である12年を超える在任期間のBernard Dufau氏の独立性についても検証し、Bernard Dufau氏が12年を超えて取締役としての任務を遂行しても、同氏の独立性に変化はないと判断した。

かかる検証後、Claudie Haigneré氏、Helle Kristoffersen氏、Mouna Sepehri氏、Bernard Dufau氏、José-Luis Durán氏、Charles-Henri Filippi氏、及びJean-Michel Severino氏が、取締役会により独立とみなされた。これは、取締役会の構成員15人中、7人にあたる。

また、2016年6月7日開催の株主総会にかかる予定である取締役の更新及び任命に関する決議草案についての検討の一環として、取締役会は、2016年3月23日に、株主総会にClaudie Haigneré氏に代わる候補として提案されたBernard Ramanantsoa氏の独立性について検討した。取締役会は、CSER委員会の勧告に従い、Bernard Ramanantsoa氏が独立していると記載されうると判断した。かかる判断は、Bernard Dufau氏の過去の責務を果たす姿勢に基づいて行われ、同氏はこれまでの責務において、独立性に対するコミットメントを示しており、こうした資質は任期を更新したからといって失われるものではない。

公共部門を代表する3人の取締役、並びに従業員及び従業員株主を代表する4人の取締役は、その定義上、Afep-Medef規則に基づき独立とみなされることはできない。会長兼最高経営責任者のStéphane Richard氏は、同氏が当グループについて負う執行機能を理由に、独立取締役とは考えられていない。

Afep-Medef規則に基づき、独立取締役の割合を計算する際に考慮されない、従業員及び従業員株主を代表する取締役を除くと、取締役会は、11人中7人の独立取締役を有している。これは取締役会の3分の2に近い。したがって、かかる割合は、十分に、統制された会社における独立取締役の割合を少なくとも3分の1とすることを勧告する、Afep-Medef規則の勧告の範囲内にある。

筆頭独立取締役(Lead Director)

取締役会内規により、取締役会は、CSER委員会の提案に応じて、独立取締役の中から筆頭独立取締役を任命することができる。同一の人物が会長兼最高経営責任者である場合は、筆頭独立取締役を任命しなければならない。

取締役会は、2015年5月27日の会合において、Bernard Dufau氏の取締役の任期を考慮し、同氏を筆頭独立取締役に再任した。取締役会が付与した同氏の責務及び権限は、内規の条項に従って規定されたものであり、以下に基づいている。

・ 筆頭独立取締役の責務

筆頭独立取締役の主な任務は、取締役会と当社の経営統括との間の円滑な関係を確保することである。かかる目的のため、筆頭独立取締役は、以下の責任を負う。

- ・ **利益相反の管理**：筆頭独立取締役は、CSER委員会、並びに適切な場合は取締役会に対して、筆頭独立取締役が認識した又は筆頭独立取締役に対して報告された、取締役及び役員に影響を与える潜在的又は実際の利益相反について通知する。必要な場合、筆頭独立取締役は、かかる相反の取扱いに係る勧告を行う。
- ・ **危機的状況**：取締役会の要望に応じて、筆頭独立取締役は、コーポレート・ガバナンスによって、当社が直面する例外的な危機的状況への対処が可能であることを確保する。かかる目的のため、現在、当該責務には、2013年6月16日に取締役会がBernard Dufau氏に与えた特別な任務が含まれている。
- ・ **取締役会の評価**：筆頭独立取締役は、CSER委員会による取締役会及びその委員会の業務の評価中に、意見を求められうる。
- ・ **活動報告**：筆頭独立取締役は、毎年、取締役会にその責務の成果を報告する。株主総会において、取締役会会長は、筆頭独立取締役にその業務の報告を要請することができる。

・ 筆頭独立取締役の権限

筆頭独立取締役の権限は、取締役会及びその委員会の権限に係る制限の対象である。

- ・ **取締役会の招集/議題**：筆頭独立取締役は、取締役会会長に、所定の議題に関する取締役会の招集を請求し、又は会長に追加の議題項目を提案することができる。さらに、2014年5月27日の株主総会は、定款を改定した。これは、会長が取締役会を招集できない場合に筆頭独立取締役が取締役会を招集すること、及び、会長が欠席の場合に筆頭独立取締役が取締役会の議長を務めることを可能とするものである。
- ・ **取締役のための情報**：筆頭独立取締役は、取締役ができる限り最善の条件の下でその責務を果たすことが可能であること、特に、取締役が取締役会の前に全ての必要な情報を有することを確保する。
- ・ **取締役会の委員会**：筆頭独立取締役は、取締役会の委員会において委員長を務めることを禁止されていない。筆頭独立取締役は、委員会の委員長の提案により、その責務に関連した委員会の業務に寄与することができる。
- ・ **情報源**：筆頭独立取締役は、オレンジの経営陣を通じて、その責務を果たすために必要な全ての書類及び情報へのアクセスを有する。
- ・ **報酬**：取締役会は、筆頭独立取締役が任命された場合、その役割に対して筆頭独立取締役が受領する報酬の額を決定する。また、筆頭独立取締役は、その責務の執行において負担した費用(特に交通費)につき、領収書によって、補償を受けることができる。

男女バランスのとれた代表の原則の適用

本報告書の日付において、取締役会は、15人の構成員のうち、計5人が女性である。男女バランスのとれた取締役会及び監査役会並びに職業上の平等に関する2011年1月27日のフランス法において対象となっていない、従業員の中から選任された取締役を除くと、当社の取締役会は、12人の構成員のうち、4人が女性であり、女性の割合が3分の1である。

但し、Bernard Dufau氏は任期満了まで取締役の職務を務めず、監査委員会委員長の最適な後任者への交替が可能になるまでの間のみに在籍する意向であることをすでに公表している。したがって、Bernard Dufau氏は2016年末までに退任する予定であり、CSER委員会はすでに科学とデジタルのスキルを備えた女性取締役候補者の選定に着手している。それにより女性の比率を41.7%に引き上げ、2017年に発効する法律に定める40%の目標、及びAfep-Medef規則に定める2016年以降についての勧告を遵守することが可能になる。

さらに、取締役会の3つの委員会のうちの2つ(CSER委員会、イノベーション及び技術委員会)は、女性の独立取締役が委員長を務めている。

その他の情報

裁判所の決定及び破産

当社が知る限り、過去5年間に於いて、以下のことが言える。

- ・ いかなる取締役又は役員も詐欺の罪で有罪になっていない。
- ・ いかなる取締役又は役員も破産、管財人の管理又は清算手続の対象となっていない。
- ・ 2013年6月12日、Stéphane Richard氏は、CDR-Tapie事件に関係して告発された。それ以外に、取締役又は役員に対し、法令違反について法令に基づく権限を有する者又は規制当局による告発又は公的な処罰は宣告されていない。
- ・ いかなる取締役又は役員も、上場会社の経営機関若しくは監査機関の構成員を務めること、又は上場会社の経営若しくは業務管理に関与することについて、裁判所から資格を剥奪されていない。

家族関係

当社が知る限り、当社の取締役又は役員の間、取締役又は役員と経営委員会の構成員との間に家族関係はない。

利益相反

www.orange.comにおけるAbout/Governanceという表題の部分から入手可能な、取締役会内規(下記「取締役会内規」を参照のこと。)16条に従い、取締役は、当グループ内の企業との間の利益相反につながる可能性のある状況にある場合には、その旨取締役会会長及び筆頭独立取締役に報告する必要がある。

さらに、取締役会内規10条では、主に認識するという取り組みを実行することにより、発生しうる利益相反を回避するための特別な役割が筆頭独立取締役に委任されている。筆頭独立取締役は、ガバナンス・企業の社会的及び環境責任委員会並びに取締役会(ガバナンス及びCSER委員会が妥当とみなした場合)に対し、将来発生する可能性のある又は実際に発生している利益相反で、役員又は取締役会の他の構成員に影響を及ぼすものについて報告する。筆頭独立取締役は必要に応じて、ガバナンス及びCSER委員会並びに取締役会に対し、将来発生する可能性があると認識した又は報告を受けた利益相反の管理方法について勧告を行うことがある。

当社が知る限り、本報告書提出日現在において、取締役又は役員の、オレンジに関する職務と個人の利益又はその他の職責との間に、利益相反のおそれはない。

当社が知る限り、主要株主、顧客、サプライヤー、又はその他第三者との間に、取締役会の構成員又は役員をそれぞれの取締役会又は当社の経営統括に任命するための、合意又は契約は存在しない。

取締役会内規

2003年、取締役会は、その運営及びその委員会の運営のための指針及び手続を規定した、内規を採用した。内規は、www.orange.comにおけるAbout/Governanceという表題の部分から入手可能である。

内規は、取締役会によって度々更新され、当社のガバナンスにおける変化を組み込んでいる。直近の更新は、2014年3月26日に行われた。これは特に、2013年6月のAfep-Medef規則の勧告に対応するものであり、筆頭独立取締役を指名する権能を導入し、かつ、イノベーション及び技術委員会を設置するためのものであった。

内規は、取締役会及び会長兼最高経営責任者のそれぞれの責任(後者については権限の制約を含む。)、その他詳細を規定し、取締役会の各委員会の構成、権限及び運営手続に適用される規則について規定する。

内規は、取締役に提供される情報及び取締役に適用される規則についても規定する。

取締役会の委員会

取締役会は、3つの専門委員会の助言によりサポートされている。その役割は、取締役会における議論のための情報提供をすること及びその決定の準備を補助することである。これらの委員会は必要に応じて開催され、その権限及び運営手続は、取締役会内規に定められている。上場会社に関するAfep-Medefコーポレート・ガバナンス規則に従い、独立取締役には大きな責任が与えられている。オレンジはまた、各委員会が、少なくとも1人の公共部門を代表する構成員及び少なくとも1人の従業員を代表する構成員から恩恵を受けることが有用であると考えている。

本報告書提出日現在における取締役会の委員会の構成

設置年	委員長	構成員
-----	-----	-----

監査委員会	1997年	Bernard Dufau氏(1)	Jean-Luc Burgain氏 Ghislaine Coinaud氏 José-Luis Durán氏(1)(2) Lucie Muniesa氏 Jean-Michel Severino氏(1)
ガバナンス・企業の社会的及び環境責任委員会(CSER委員会)(3)	2003年	Mouna Sepehri氏(1)	Charles-Henri Filippi氏(1) Daniel Guillot氏 Anne Lange氏
イノベーション及び技術委員会	2014年	Helle Kristoffersen氏(1)	Daniel Bertho氏 Bpifrance Participations (Jean-Yves Gilet氏)

- (1) 独立取締役。
(2) 委員会の財務専門家。
(3) 旧報酬・指名・ガバナンス委員会。

監査委員会

取締役会内規に従い、監査委員会は、取締役会により任命された、少なくとも3人の構成員を有する。少なくとも3分の2の構成員が、独立でなければならない(但し、従業員及び/又は従業員株主を代表する取締役は、考慮されない。)。監査委員会の委員長は、独立取締役のなかから選出される。

監査委員会の構成は、Afep-Medef規則の勧告を遵守している。その4分の3の取締役(従業員又は従業員株主を代表する取締役を除く。)が独立で、かつ、監査委員会には役員がいない。監査委員会の構成は、会計書類・財務書類の作成・管理に関する調査に対応することを目的とする特別委員会の設置に関する2008年12月8日付政府命令第14条の規定も遵守している。

監査委員会は、その特長及び責任について、2010年7月に発表された監査委員会に関する最終報告に詳述されたAMFのワーキング・グループの勧告も遵守している。これに関連して、監査委員会は、内部統制及び財務リスク管理システムの存在及び有効性が確実に監視されるようにしている。監査委員会はまた、財務書類及び事業報告書を確認し、株主に提供される情報が信頼できかつ明確であることを確保している。

監査委員会の責任は、取締役会内規の第7条に詳述されている。

監査委員会内における財務についての専門的知識

監査委員会の構成員は、財務又は会計についての専門的知識を有し又は得ることが要求されている。監査委員会はまた、財務専門家であると考えられる構成員を、少なくとも1人有さなければならない。

2013年12月10日、取締役会は、José-Luis Durán氏を、多くの会社におけるコントローラー及びCFOとしての過去の経験、並びにカルフルーにおける財務、経営、組織及びシステムのジェネラル・マネージャーとしての過去の経験に照らし、監査委員会の財務専門家に選任した。

ガバナンス・企業の社会的及び環境責任委員会

取締役会内規に従い、ガバナンス・企業の社会的及び環境責任(CSER)委員会は、取締役会により任命された、少なくとも3人の構成員を有する。

ガバナンス及びCSER委員会は、従業員を代表する取締役又は従業員株主を考慮しない場合に委員のうち過半数が独立であり、委員長を含め4人のうち2人の独立取締役を含んでおり、その構成は、Afep-Medef規則の勧告に遵守している。

ガバナンス及びCSER委員会は、3つの主要領域における責務を有する。すなわち、任命及び報酬、企業の社会的及び環境責任並びにガバナンスである。ガバナンス及びCSER委員会は、特に、取締役及び役員の任命及び報酬について責任を負う特別委員会の権限を行使する(かかる特別委員会の設置は、Afep-Medef規則において勧告されている。)。かかる領域において、ガバナンス及びCSER委員会は、特に、取締役会及び会長、並びに必要があれば最高経営責任者に対して、提言する責務を有する。さらに、ガバナンス及びCSER委員会は、最高経営責任者により、当グループの経営委員会への任命について通知され、最高経営責任者の要望に応じて、その報酬を決定する方法について意見を表明することができる。

ガバナンス及びCSER委員会は、当グループの戦略に沿って、当グループの利害関係者との議論に基づき発生した、人材並びに企業の社会的及び環境責任政策の主要な論点を検証し、また、年に1度、倫理実務プログラムの実施に係る当グループの幅広い行動に関する倫理委員会の報告書を検証し、当グループのコンプライアンス・プログラムの展開についての報告を受ける。

取締役会内規の第8条に、ガバナンス及びCSER委員会の責任について詳細が定められている。

イノベーション及び技術委員会

取締役会内規に従い、2014年3月26日の取締役会により設置されたイノベーション及び技術委員会は、取締役会により任命された、少なくとも3人の構成員を有する。

イノベーション及び技術委員会は、特に、当グループにより締結された主要な技術提携、当グループのイノベーション及び技術における戦略の方針並びにかかる観点からの成果を検証する。

取締役会内規の第9条に、イノベーション及び技術委員会の責任について詳細が定められている。

臨時委員会

取締役会内規により、取締役会は、当社の事業に関連する一定の技術的問題及び/又は利益相反に関係しうる問題で、取締役会がその見解を示し又は決定を行うことが期待されているものに関して、経営統括と協議してかかる事項を検証するために、独立取締役により構成される臨時委員会の設置を決定することができる。

取締役会及びその委員会の業務の定期評価

2014年10月にCSER委員会により取締役会に提出された評価を受けて、取締役会は、勧告を採用し、2015年から2016年の改善に向けて以下の中核的な分野に焦点を合わせた。

- 以下の手段により、戦略的オプション及び開発の分析、並びに次の戦略的計画の追求に対する取締役会の関与の強化を続ける。
 - 取締役会による、特に、競合他社と比較したオレンジの業績、フランス国内又は国外における主要事業の状況及び問題、並びに当グループのビジネス・モデルへの脅威に関する徹底した調査。
 - 戦略的セミナーの議題の準備及び設定、長期的な戦略構想の提供を目的とした意見、戦略的セミナーにおける国際的及びフランス国内の競合他社に関するオレンジの地位及び見通しについての提案、並びに検討された主な項目(経営統括に採用されなかったものも含む。)のプレゼンテーションへの取締役会の参加拡大。
- CSER委員会並びに会長兼最高経営責任者と協力し、取締役会におけるセクター別の専門知識、国際化、及び多様性を強化する方法について検討する。
- 取締役による効果的な伝達及び連絡のフローを強化する。以下の項目に関するものを含む。
 - 委員会が行った戦略的決定に対する監視。
 - オレンジの地位に影響を及ぼす可能性のある主要な変更(急速に成長するセクター毎の環境における特定の戦略的決定に関して、取締役会が事前協議を行う。)
 - さらに一般的な項目として、技術的な変更、並びにセクター及びオレンジからの最新のニュース。
- 後継者育成計画(役員の後継者育成計画も含む。)の確認及び才能ある人材の発掘・採用におけるCSER委員会の役割を明確に規定する。

こうした改善は2015年から2016年初めの数ヶ月間にわたって継続的に実施され、その成果は特に2015年に取締役会並びに委員会が参画したEssentials2020戦略計画の定義、実施及びその展開の監視の業務に反映されている。

2015年下半期に、取締役会の要請に応じてCSER委員会は2016年の新規評価キャンペーンにコンサルタント数名を招聘し、評価作業を支援した。2015年12月、取締役会はCSER委員会の提言に基づき、構成員の効果的な貢献を考慮して、豊富な経験とCAC40構成企業のガバナンスに関する深い実務知識を持ち、オレンジの取締役会及びその委員会の評価を変更する上で有益と思われる方法を熟知したコンサルタントを選定した。結果及び評価は、2016年上半期末にCSER委員会並びに取締役会に報告される予定である。

内部統制及びリスク管理

オレンジは、内部統制及びリスク管理を持続的に改善するための永続的な改善プロセスを配備している。

リスク管理及び内部統制システムは、経営陣及び取締役会の責任下にある全ての従業員によって実施される組織、手続及び統制により構成されており、営業目標を満たしていること、現行法令を遵守していること及び財務情報が信頼できるものであることを合理的な範囲で保証するよう企図して設計された。本システムは、とりわけ米国サーベンス・オクスレー法、2003年7月17日付フランス証券法及び第8号欧州指令を取り込んだ2008年12月8日付政府命令に従って実施されている。保険、倫理、法令遵守及びセキュリティに関する方針及びシステムも、リスク管理政策に貢献している。

さらに、当グループの統括監察官は、会長に直接報告するが、会長が要請して、当グループのどの事業体に対しても調査又は検査を行うことができる。統括監察官は、統括管理及び内部監査の働きについて情報を与えられる一方、これらの情報を要求することもできる。当グループの統括監察官は、リスク委員会の委員を務める。

第8号欧州指令に従い、取締役会の監査委員会が内部統制及びリスク管理システムの有効性の監視を担当している。

監査、統制及びリスク管理

当グループの監査、統制及びリスク管理部門(DACRG)は、グループ財務・戦略担当の最高経営責任者代行に報告する。本部門は、1つの本体内に、内部監査、リスク管理、統括管理、与信管理、内部統制、詐欺及び収益保証及び財務支援チームという機能が統合されたものとなっている。

本部門の役割は、内部監査の独立した性質を維持しつつ、当グループのリスク管理を担う他のチームとの協同により、専門家チームを構築して、革新的なアプローチを協調設計し、真に、運用上の必要性及び問題に取り組む、経営陣のためにリスク及び機会の最高のバランスを提供する統合された保証を提供することを目的として、グループの内部統制及びリスク管理システムを調整及び評価することである。

当グループの課題及び戦略において中心的役割を果たす本部門は、以下によって総合的な保証を提供する。

- ・ 大規模な変革をサポートする。
- ・ 収益と回収を保護する。
- ・ リスク管理を向上させるソリューションを提案する。
- ・ 不正行為を防止、検出し、それに対処する。
- ・ 当グループのコンプライアンス部門をサポートする。
- ・ 改善プロジェクトを提案して価値を創出する。

内部統制の継続的改善のプロセスは、例えば、以下を含む状況に表れている。

- ・ 定期的になされる更新されたモジュールによる詐欺防止プロセスの更新
- ・ 子会社の取締役及び最高経営責任者のためのリスク管理トレーニング
- ・ 当グループの主要なリスクに監査業務の重点を置くこと
- ・ 事業体が当グループが予期するリスク管理のレベルとの比較において、自身を性能評価することができ、主要な活動を含む自己評価手法であるオレンジICブック(下記「内部統制」を参照のこと。)の実施

DACRGは、経営委員会の構成員を含めた内部統制の評価を計画する。本部門は、内部統制システムを確実に効果的に機能させること、すなわち主要なリスクを正確に特定し、その潜在的影響を抑制するために適切な措置を講じることを主な目的とする。かかる評価は、運営管理上の機能とリスク管理に係る機能の総合的な保証の一環として行われる。

2015年にDACRGは、AFAQ/AFNORからISO 9001バージョン2008の認定を初めて取得した。こうした品質に対する取り組みにより、顧客及び規制要件の両方を満たすベスト・プラクティスの実践に向けて、プロセスを改善及び簡素化することが可能となる。

DACRGの活動は、Institut français des auditeurs et contrôleurs internes(IFACI)及びAssociation pour le Management des Risques et des Assurances de l'Entreprise(AMRAE)が推進するベスト・プラクティスに準拠している。

内部監査

当グループの内部監査チームは、約70人の資格ある監査人を有している。彼らは、当グループに属する事業体全てのシェアード・サービスで働いており、主たる部分がフランスに所在しているが、当グループが完全保有していない事業子会社に主に所在している、地域の監査チームも存在している(主に欧州のオレンジ・ポルスカ及びモビスター、並びに特にアフリカのソナテル。)。フランス及びポーランドにおいて、オレンジの内部監査は、フランス語ではRPAIとして知られる内部監査の専門的ベンチマークに基づくIFACI認証によって1年毎に認証される。

ドイツ テレコムとの合併事業(EE社、BuyIn)は、当グループ及びドイツ テレコムの内部監査部門が共同して監査を行っていた。英国におけるオレンジ及びドイツ テレコムの事業の合併により創設されたジョイント・ベンチャーのEE社(2016年1月に売却された。)は、独自の内部監査チームを有している。

内部監査人がその監査の職務を遂行し、当グループの有効性と効率性を評価しつつ、かつ当グループにおける現時点における改善点を勧告することによって、当グループにおける適切な経営管理システムを持続することが可能になる。

内部監査の職務から生じた勧告は組織的に監視され、特に、当グループの部門及び子会社によるアクション・プランの作成及びその実行につながる。

これらの監査の職務の遂行には、内部財務統制の組織的評価の一部として当グループの内部統制部門の要請により行われる確認が特に含まれる。具体的には、内部統制システムの業務の有効性及び規模がより小さい子会社の内部統制システムの循環監査の検証などである。内部監査は、監査職務の結果及び推奨によって、リスク特定、評価及び処理のアプローチにも貢献している。

リスク管理

グループリスク管理は、オレンジ・グループの、リスク管理に対する戦略及びアプローチを定義する。この目的の遂行のために、グループの事業体及び子会社におけるリスクマネージャーのネットワークを利用して、リスク管理活動の監督及び対

応するアクション・プランのフォローアップを行っている。また、リスク委員会に対するリスクの特定並びにリスク管理方法論及び枠組みの推進も担っている。

当グループの業務部門(フランス、欧州、MEA、法人向け)及び機関はそれぞれ、少なくとも1年に1度は、その地域のリスクを特定する。リスクの特定は、関連する場合には、これらのリスクを軽減し内部統制を強化するために計画されたアクション・プランを説明し、かつ深刻な事件を一覧にすることにより完了する。深刻な事件のリスト、リスクのリストの変化及びアクション・プラン実施のモニタリングは、部門毎の内部統制調査において評価される。

さらに、1年に1度、経営委員会の構成員はそれぞれ、当グループが直面するリスクに対する各自の見解の概要を説明することを求められる。

当グループの事業体及び経営陣の複合的見解に基づき、リスクマップが、管理のプロセスが明確に述べる基盤を形成している。

上記の全てが、当グループのリスク委員会により少なくとも1年に1度検証され、監査委員会、取締役会のガバナンス及びCSER委員会並びにイノベーション及び技術委員会が参加する共同会議に上程される。このアプローチには、第3「4 事業等のリスク」に記載されたリスク評価が含まれている。

執行経営陣の全ての構成員が署名したリスク管理憲章がグループ内に周知された。オレンジICブックに含まれている、憲章の主な条項に基づく自己評価アンケートは、100を超える子会社及び組織内の事業体に毎年提出されている。

統括管理

統括管理は、経営委員会の構成員又はそれぞれの経営委員会の要請により、若しくは倫理警告システムからの報告を受けて、当グループの利益に相反すると思われる従業員の問題を検証する。かかる問題には詐欺行為、利益相反、当グループの資産の損害、行動上の問題、及び一般的に当グループの規則に違反する従業員の全ての行動を含む。こうした点に関して、統括管理はDACRG内の様々な部門を補足する機能を果たす。統括管理は、フランスでは検証を実施する部署が代表し、国際的な問題を扱うグループ・レベルでは総括管理者が代表して行う。ポーランド、スペイン、ルーマニア、セネガルなど様々な国に、統括管理との密接な協力により業務を遂行する社内部署が設置されている。

与信管理

当グループの与信管理部門は、当社の顧客に付与された与信に関連する財務リスクを最小限に抑える役割を課せられている。その目的は、当社の顧客及び取引先の信用リスクについて統合された視点を有すること及びこのリスクを管理するための方法を実施することである。これらを実行するため、それは、地方のチーム又は窓口及びそれぞれの事業体におけるプロセスに依拠している。

与信管理部門は、当グループにおける与信管理の文化を広め、情報の共有及び周知を促進する。

内部統制

当グループの内部統制は、当グループ内の内部統制戦略を策定し実行する。そのため、その用途に沿った方法、プロセス及び必要なツールを規定する。それらは、特に以下に関して年1回公開している。

- ・ 特に当グループの関連部門が作成したベスト・プラクティスの指針に基づく内部統制の自己評価プログラムであるオレンジICブック。
- ・ 財務内部統制に関するサーベンス・オクスリー法の認定。
- ・ 経営委員会の構成員を含め、DACRG内の全ての貢献者の内部統制の評価の組織及び調整。

関連部門による行動計画の実行及び監視を含む、内部統制評価は当グループのリスク委員会に上程される。内部統制

当グループの内部統制は、地方の内部統制機能及び統制環境分野の担当者を調整し、それらのシステムの品質及び統制を確保するための支援及び助言を与える。さらに、ガバナンス委員会の担当長へのフォローアップを確実にしている。地方の内部統制部門の役割は、事業体が、事業体の要求及び当グループの要求に合致する効果的な内部統制システムを構築し、維持できるように、事業体の事業マネージャーを支援することである。こうした状況において、地方の内部統制部門は、各事業体において、当グループの内部統制部門によって提示された指令を適用し、各事業体のレベルでそのシステムの円滑な運用を確保する。地方の内部統制部門は、方法論の適用及びオペレーティング・スタッフのトレーニングかつサポートの提供並びにアクション・プランの進捗の監視について任されている。

内部統制の自己評価アプローチは、当グループの主要な機関との緊密な協同によって実施される。当グループの政策及びベスト・プラクティスを促進し、適宜、様々な事業体における内部統制プロセスの質及び成熟度を評価することを目的としている。この最後の場合には、その目的は、内部統制システムに要求される主な改善点を特定し、是正措置を実行することである。必要な場合、内部監査によって、自己評価の結果及びアクション・プランとの関連性が確保される。

詐欺及び収益保証

当グループの詐欺及び収益保証部門(GFRA)は、オレンジのグループ戦略を決定し、詐欺行為の防止及び発見、当グループの収益保証のためのアプローチを決定する。この戦略を実行するため、GFRAは、内部統制及びリスク管理部門の同僚並びに他の本社及び現地の事業体チームと非常に緊密に活動する。

オレンジは、詐欺行為の管理について、リスクに基づいたアプローチを使用している。GFRAは、既存及び新規のリスクと共に、詐欺に関する新たな立法行為を継続的に監視する。これによりオレンジは詐欺リスク環境の変化について考慮し、反詐

欺戦略を適宜に適合させることができる。GFRAは当グループの詐欺リスクマップを保管するが、このマップは、この分野で予想される全てのリスク(例えば財務書類に含まれる詐欺、技術詐欺及びサイバー詐欺、なりすまし詐欺、VAT未納詐欺、テロ資金調達及びマネー・ローンダリング等)をカバーする。

オレンジは、主要なリスクを構成しそうな詐欺の可能性を減少させるため、予防統制を導入している。予防措置は100%の効果となることはできないため、当グループはまた、詐欺事件の発見のための統制の枠組みを決定している。これらの統制により特定された詐欺の事件又はその疑惑は、法律及び倫理基準に従い、調査及び処理される。

オレンジは、詐欺リスクを管理し収益を保護するためには、詐欺の費用及び収益の漏れは現地レベルで管理され、主なものは分析、処理及び最新の動向の認識のためグループレベルで連結されなければならないと考える。当グループの財務情報の発生に関して、GFRAによって決定されるアプローチは、経営陣により犯された詐欺又は財務書類に含まれる詐欺等のリスクの可能性を含んでいる。詐欺行為の発見は、GFRA並びに当グループの事業体における地域の詐欺発見に関する専門家を駆使し、経営陣の責任で行われる。

サーベンス・オクスレー法に従い、警告システムが存在している。このシステムによって、従業員は、専用の電子メールアドレスを使用して、特に財務、さらに特定すると、会計及び支払いの領域における違反若しくは詐欺を構成する可能性のある行為又は汚職の事実を明らかにする行為を報告することが可能である。所定の手続により、かかる告発は、(必要な場合は)指揮系統外において内密かつ独立して処理が行われることが確保される。それは、従業員及びかかる報告書に関連する個人の権利を保護する。

内部詐欺行為が著しく疑われる場合には、検査は通常、専門的なサービス、特に統括管理に託される。検査サービスは事実の存在を立証する責任を負う。内部詐欺行為があった場合、当社経営陣が懲罰を決定する。発見された全てのケース(内部又は外部の詐欺行為)において、民事若しくは刑事的又は法的な結論は、当社の法務部門の勧告を考慮して検討される。

詐欺事件は、統制方法を評価し、それによって類似の詐欺事件を予防及び発見するため、GFRAによって分析される。

会計書類・財務書類の作成及び処理に関する具体的な内部統制手続

当グループの経理部門及び管理部門は、グループ財務・戦略担当の最高経営責任者代行にも報告を行い、内部統制システムにおいて決定的な役割を担っている。

当グループの経理部門及び管理部門は、以下の主要な義務を負う。

- ・ 当グループの連結財務書類並びにオレンジSA及び特定のフランスにおける子会社の法定財務書類を、金融市場の要求及び法律上の義務の期限までに作成すること、及び、当グループにおいて採用される会計方針に従って、当社の真実かつ公正な概観を提供する財務書類が作成されることを保証すること。
- ・ 法定財務書類及び連結財務書類のマネジメント報告を作成すること、並びに、決算の財務コミュニケーションに必要な書類及び経営委員会に対するマネジメント報告の概要を作成すること。
- ・ 毎月及び四半期毎の報告サイクルを管理し、経営陣が定期的に当グループの業績を測ることを可能にすること。
- ・ 当グループの方法、手続並びに経理及び経営管理の標準的な枠組みを策定し、実行すること。
- ・ 当グループの会計及び財務情報システムに関し、必要な変更を特定し、実行すること。

部門内において、会計情報・財務情報の内部統制は、以下の要素から組織される。

- ・ ディスクロージャー委員会。
- ・ 当グループの会計及び統制機能。
- ・ 統一された会計及びマネジメント報告。
- ・ 当グループ全体に共通する会計基準及び方法。

統一された会計及びマネジメント報告

当グループの事業体全体は、当グループのマネジメント及び監視サイクルに参加し、それは3つの基本的な構成要素からなる。

- ・ 予測プロセス(計画、予算及び定期的な内部引当金)。
- ・ 法定の計算書及び当グループの連結財務書類の作成手続。
- ・ マネジメント報告手続。

予測プロセス(計画、予算及び定期的な内部引当金)

当グループの予算手続には、予測の定期的な更新及び経営陣の関与が要求される。国別、部門別、事業単位別及び当グループの子会社別に作成される。

予算は、組織内の各レベルにおいて、当グループの目標を反映しなければならない。それは、複数年の計画のうちの1年分及び最新の下半期の目標を含む5月に更新された予測に基づく年間の目標を含み、また期末の目標額をよりよく見積もるために、10月から11月に更新された目標も含んでいる。

予算関係書類は、以下のものからなる。

- ・ 特に主な活動についての要約した意見と一体となった財務データ式(キャッシュ・フロー計算書を含む。)
- ・ プロジェクトによる資本的支出。
- ・ リスク及び機会の分析。

予算手続の一環として、各部門は、業績指標を作成し分析する。予算及び最新の予測は、当グループの月次報告の参照用として使用されるため、毎月作成される。

さらに、当グループは、当グループの主要な事業体との間で複数年計画を策定し、当グループ及びその主要な事業体のために中期的な財政軌道を立案している。

当社の法定財務書類及び当グループの連結財務書類の作成手続

オレンジの財務書類は、以下の原則に従って作成されている。

- ・ 5月末及び11月末における事前決算の作成。
- ・ 見積りの利用及び複雑な会計処理の取扱いの予測。
- ・ 決算手続及びスケジュールの様式化。

このように、連結資料の提出に至るまでの財務情報の作成プロセスを記録することは、全ての関係者に共通する枠組みを提示する。その結果、経理及び経営管理機関における内部統制が強化されることとなる。

各決算の手続及び合意されたスケジュールを特定した、経営管理部門及び経理部門からの指示は、当グループに配付され、その後子会社にも配付される。

連結資料は、月毎に、IFRS会計方針に従い、当グループを構成する事業体により作成され、当グループの連結及び報告ツールに入力される。

当グループの原則と法定の財務書類に適用される現地規則が両立する場合には、その後の修正を最小限に留めるために、当グループの原則が適用される。しかしながら、当グループの原則と矛盾する原則がある事業体の法定の財務書類に適用され、収益及び資産の算定に大きく影響を与える場合には、一貫性を持たせるために、当該事業体はかかる項目を修正する。

法定の財務書類及びグループの基準の間の会計処理法の識別、定期的な算定並びに調整は、それぞれの事業体の責任であり、当グループの財務管理に責任のあるチームに伝達される。

認識されていない契約上のコミットメントの識別及び評価は、法務及び財政部門が緊密に協力して作成する年次の特定の報告書によってカバーされる。

当グループが行い、その財務状態に重要な影響をもつ可能性の高い、主要な契約上のコミットメントは、請求及びコミットメント委員会により考慮される。

マネジメント報告手続

報告手続は、統制及び財務情報に関する手続の主要な要素である。報告手続は、監視、統制及び当グループの経営統括のための重要なツールとなっている。当グループの各レベルにおける月例報告とともに、会計及び予測データの突合は、作成される情報の質及び正確性に貢献している。かかる方法は、経営管理部門及び経理部門により確立され、当グループの全ての事業体及び組織のレベル(事業単位、部門及び当グループ全体)毎において、繰り返し実行されている。

グループ報告の内容の明確化、当グループの目的の達成状況を監視するための媒体は、規則正しく矛盾しないよう定められている。報告のための財務データは、主に当グループの連結及び報告ツールにより入手されており、報告の様式は統一されている。報告は、国の財務責任者により有効性が認められる。

かかる報告は、当グループの経営及び業績指標を監視することを可能とし以下のものが挙げられる。

- ・ 会長兼最高経営責任者及び経営委員会に、当グループの主要経営指標並びにその月の主要な出来事及び注意事項を報告することを目的とする月例業績チャート。
- ・ 公開されているセグメント、事業及び国別に分類された月例報告。これには、財務及び経営指標が含まれる。

事業調査は、最高経営責任者代行の職権の下、経営委員会レベルで、国毎に組織される。かかる事業調査の目的は、活動の指導を行い、更新された年度末の見通しを再検討することである。これらの月例調査には、国の責任者及び財務機関と共に当グループの財政部門が出席する。会長兼最高経営責任者は、四半期調査に参加する。これらの調査は、様式化された報告枠組みに基づいて行われる。これらの報告のための情報収集は、当グループの報告指針に従い、国毎に行われる。

グループ全体の会計基準及び方法

予測された及び実際の連結財務書類を作成するに際し、当グループは統一された原則を選択した。当該原則には以下の事項が示されている。

- ・ レファレンス・システム、会計方法、並びに連結ルールの均質性。
- ・ 報告フォーマットの標準化。
- ・ 当グループ内で共通した連結及び報告のアプリケーションを利用すること。

当グループは、不明の債務を含む、連結報告における全ての項目を標準化できる、単一のレファレンス・システムを持つ。かかるレファレンス・システムは、当グループの経理部門の責任範囲である。当グループの全ての連結会社がこのシステムを採用している。

当グループの経理部門内において、会計原則部署が、当グループのIFRSに従った会計方針の定義及び普及に責任を負っている。当該部署はまた、当グループの会計マニュアル、決算指針及び情報又はトレーニング会議を通じて、規準の進展を注視し、体系的な及び構造化された基準でIFRSグループ会計方針を形成する役割も果たす。

このシステムは、国及び部門において対応する会計原則が存在することにより完成する。このシステムは、地域毎の会計問題を特定し、部門、国及び事業体並びに経理部門における当グループの会計方針を普及させ、当グループの会計方針の有効な適用に責任を負う者を教育する必要性が確実に充たされるようにする。

経理部門のISO9001認証取得

2001年以来、品質マネジメントの分野において、オレンジSAは、フランスの経理サービスにつき、AFAQ/AFNORによって発行されたISO9001 v2000基準認証を取得した。2007年以後、フランスにある当グループの経理部門内の全ての部署が、ISO9001 v2000認証を取得している。AFNORによって与えられたISO9001 v2008基準のためのプロセスは、2010年から始まり、3年の認証周期で更新されることが決定された。

この取り組みにより、各会計プロセスにおいて、財務書類を時宜に即して作成し、法定の品質基準に十分に合致するために、改善、単純化及び最善策の採用をする方法を追求することが可能となる。

会計機関の管理者は、毎年、業績や提供されるサービスの改善、パートナーの信頼構築、関連当事者全員のプロ意識の高揚といった品質目標を明確にする。

サーベンス・オクスレー法の第404条に基づき実施される内部統制の要約

ニューヨーク証券取引所に上場されているため、オレンジは、米国のサーベンス・オクスレー法の適用を受ける。同法第404条に従い、会長兼最高経営責任者及びグループ財務・戦略担当の最高経営責任者代行は、IFRSに従って作成され、及び米国証券取引委員会(SEC)に提出される年次報告書(Form 20-F)に掲載されている、当グループの財務書類の作成につき、内部統制の有効性に関する報告書を作成しなければならない。法定監査人は、別途内部統制評価を行う。経営陣と法定監査人の報告書は、毎年Form 20-Fの年次報告書に掲載される。

同法第404条の要求をさらに満たすために、オレンジは、当グループの内部統制部門の下で、内部統制文化を当グループ全体に渡って強化する永続的なプログラムを実施している。

SECにより発令された基準を適用することにより、オレンジは、重大なリスクの分野をその内部財務統制システムの対象とした。その結果、同システムはより意味のある効果的なものとなり、当グループの評価にかかるリスク分野に関する統制に限定することが可能となった。

財務情報の信頼性に関して、オレンジは国際的に認められた2013年米国トレッドウェイ委員会組織委員会(COSO)方式に基づく内部統制組織を依拠している。オレンジは、2つの見出しに基づき、COSOの5つの構成要素を分類する。

- ・ 統制環境(ガバナンス委員会、総合政策及び手続)。
- ・ 事業統制(フロー及びプロセス)。

年間の作業プログラム(統制環境と業務統制が含まれる。)は、特定されたリスクに基づいて、以下の主要な活動により構成されている。

- ・ 事前スコーピング：グループ・ガバナンス委員会及び統制環境に関連する領域の特定、及び連結された事業体を財務書類の監査に応じて似たようなグループに分類。それぞれ連結収益の1.4%及び0.6%を占め、かつそれぞれ連結資産の2.4%及び1%を占める、2015年に買収した2つの子会社ジャズテル及びMédi Telecomが、調査の範囲に含まれていなかった。
- ・ スコーピング：事業体毎に、統制環境に関する領域及びフローの特定、かかるフローをサポートする情報システムの特定。
- ・ 実行された内部統制システムの文書化及びその有効性の評価。

さらに、法定監査人は、財務内部統制システムにつき、独立した評価を実行する。

2015事業年度の評価では、重要な欠点は発見されなかった。会長兼最高経営責任者及びグループ財務・戦略担当の最高経営責任者代行は、財務書類の作成に適用される内部統制システムは、運用上有効であるという結論を出した。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【外国監査公認会計士等に対する報酬の内容】

(百万ユーロ)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務 に基づく報酬 (百万円)	非監査業務 に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務 に基づく報酬 (百万円)	非監査業務 に基づく報酬 (百万円)
提出会社	15.1 (1,844)	*	10.6 (1,294)	*
連結子会社	12 (1,465)	*	8.3 (1,013)	*
計	27.1 (3,309)	0.7 (85)	18.9 (2,308)	0.5 (61)

* 提出会社と連結子会社の間の内訳は提供されていない。

②【その他重要な報酬の内容】

他に重要な報酬の支払いはなかった。

③【外国監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

2014年、E&Yは、通常監査業務(500,000ユーロ)をオレンジ・ボルスカに提供した。デロイトは、CSR監査(200,000ユーロ)を実現した。

2015年、E&Yは、通常監査業務(400,000ユーロ)をオレンジ・ボルスカに提供した。

④【監査報酬の決定方針】

連結財務書類に対する注記17「法定監査人への支払報酬」を参照のこと。

第6【経理の状況】

以下に記載されている連結財務書類の原文は、オレンジの2015事業年度の年次財務報告書(2016年4月4日に *Autorité des Marchés Financiers*(フランスの金融監督官庁)にオレンジにより提出されたレジストレーション・ドキュメントに含まれる。)に記載されたものと同一であり、国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成されている。また、以下に記載されている親会社個別財務書類の原文は商事裁判所へ提出された個別財務書類と同一であり、フランスにおいて一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して作成されている。

オレンジがその連結財務書類において採用している会計原則、会計慣行及び表示方法と日本において一般に公正妥当と認められる企業会計の原則、会計慣行及び表示方法との主要な相違点に関しては、「4 フランス(国際財務報告基準)と日本の会計原則及び会計慣行の相違」に記載されている。

以下に記載されているオレンジの財務書類は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)第131条第1項の規定の適用を受けている。

以下に記載されているオレンジの財務書類は、フランスの法定監査人であり、外国監査法人等(公認会計士法(昭和23年法律第103号)第1条の3第7項に規定される外国監査法人等をいう。)であるカーペーエムジェー エス ア及びアーンスト・アンド・ヤング・オーディットの監査を受けている。本有価証券報告書に金融商品取引法第193条の2第1項第1号に規定される監査証明に相当すると認められる証明に係るその法定監査人の監査報告書を添付している。

オレンジの連結財務書類及び親会社個別財務書類の原文はユーロで表示されている。以下の財務書類で表示された円貨額は、利用者の便宜のためであり、財務諸表等規則第134条の規定に従って、主要な計数について、2016年5月2日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行が公表した対顧客電信直物売・買相場の仲値である1ユーロ＝122.09円の為替レートで換算されたものであり、百万円単位(四捨五入)で表示されている。日本円に換算された金額は、四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。

財務書類の円換算額並びに「2 主な資産・負債及び収支の内容」、「3 その他」及び「4 フランス(国際財務報告基準)と日本の会計原則及び会計慣行の相違」は、オレンジの連結財務書類及び親会社個別財務書類の原文には含まれておらず、したがって、法定監査人であるカーペーエムジェー エス ア及びアーンスト・アンド・ヤング・オーディットの監査の対象から除かれている。

1【財務書類】

1.連結財務書類

(1) 連結損益計算書

	注記	2015事業年度		2014事業年度		2013事業年度	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
収益	3.1	40,236	4,912,413	39,445	4,815,840	40,981	5,003,370
外部購入費	4.1	(17,697)	(2,160,627)	(17,251)	(2,106,175)	(17,965)	(2,193,347)
その他の営業収益	3.2	585	71,423	674	82,289	687	83,876
その他の営業費用	4.2	(1,069)	(130,514)	(856)	(104,509)	(508)	(62,022)
人件費	5.1	(9,032)	(1,102,717)	(9,066)	(1,106,868)	(9,019)	(1,101,130)
営業税及び賦課金	8.1	(1,783)	(217,686)	(1,795)	(219,152)	(1,717)	(209,629)
売却(損)益	2	235	28,691	430	52,499	119	14,529
事業再編費用及び類似項目	4.3	(198)	(24,174)	(469)	(57,260)	(343)	(41,877)
減価償却費及び償却費	7.1	(6,465)	(789,312)	(6,038)	(737,179)	(6,052)	(738,889)
企業結合による再測定	2	6	733	-	-	-	-
のれんの減損	6.1	-	-	(229)	(27,959)	(512)	(62,510)
固定資産の減損	7.2	(38)	(4,639)	(59)	(7,203)	(124)	(15,139)
関連会社及びジョイント・ベンチャーの 持分法投資利益(損失)	9	(38)	(4,639)	(215)	(26,249)	(214)	(26,127)
営業利益		4,742	578,951	4,571	558,073	5,333	651,106
総金融債務のコスト	10.1	(1,597)	(194,978)	(1,653)	(201,815)	(1,746)	(213,169)
正味金融債務に支出する資産の(損)益	10.1	39	4,762	62	7,570	59	7,203
為替差(損)益	10.1	1	122	22	2,686	(18)	(2,198)
その他金融費用(純額)	10.1	(26)	(3,174)	(69)	(8,424)	(45)	(5,494)
金融費用(純額)		(1,583)	(193,268)	(1,638)	(199,983)	(1,750)	(213,658)
法人税	8.2	(649)	(79,236)	(1,573)	(192,048)	(1,405)	(171,536)
継続事業による連結当期純利益(税引後)		2,510	306,446	1,360	166,042	2,178	265,912
非継続事業による連結当期純利益(税引後) (EE社)	2.2	448	54,696	(135)	(16,482)	(45)	(5,494)
連結当期純利益(税引後)		2,958	361,142	1,225	149,560	2,133	260,418
親会社の株主に帰属する当期純利益		2,652	323,783	925	112,933	1,873	228,675
非支配持分		306	37,360	300	36,627	260	31,743
親会社の株主に帰属する 1株当たり当期純利益							
継続事業による当期純利益							
－基本的		0.76ユーロ	93円	0.36ユーロ	44円	0.73ユーロ	89円
－希薄化後		0.75ユーロ	92円	0.36ユーロ	44円	0.73ユーロ	89円
非継続事業による当期純利益							
－基本的		0.17ユーロ	21円	(0.05)ユーロ	(6)円	(0.02)ユーロ	(2)円
－希薄化後		0.17ユーロ	21円	(0.05)ユーロ	(6)円	(0.02)ユーロ	(2)円
当期純利益							
－基本的		0.93ユーロ	114円	0.31ユーロ	38円	0.71ユーロ	87円

－希薄化後	0.92ユーロ	112円	0.31ユーロ	38円	0.71ユーロ	87円
-------	---------	------	---------	-----	---------	-----

(2) 連結包括利益計算書

	注記	2015事業年度		2014事業年度		2013事業年度	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
連結純利益－税引後		2,958	361,142	1,225	149,560	2,133	260,418
確定給付純債務の再測定	5.2	53	6,471	(150)	(18,314)	23	2,808
組替えられない項目に関する法人税	8.2	(15)	(1,831)	29	3,541	(4)	(488)
関連会社及びジョイント・ベンチャーに帰属する組替えられないその他の包括利益持分	9	(2)	(244)	2	244	(6)	(733)
純損益に組替えられない項目(a)		36	4,395	(119)	(14,529)	13	1,587
売却可能資産	10.6	15	1,831	(26)	(3,174)	8	977
キャッシュ・フロー・ヘッジ	10.8	538	65,684	(273)	(33,331)	(298)	(36,383)
純投資ヘッジ	10.10	-	-	(85)	(10,378)	41	5,006
海外事業の為替換算差額	12.5	77	9,401	285	34,796	(314)	(38,336)
組替えられる可能性のある項目に係る法人税	8.2	(187)	(22,831)	122	14,895	88	10,744
純損益に事後組替えられる可能性のある項目(b)		443	54,086	23	2,808	(475)	(57,993)
継続事業による当期その他の包括利益(a)+(b)		479	58,481	(96)	(11,721)	(462)	(56,406)
関連会社及びジョイント・ベンチャーに帰属する組替えられないその他の包括利益持分		-	-	(29)	(3,541)	(26)	(3,174)
海外事業の為替換算差額		-	-	387	47,249	(139)	(16,971)
関連会社及びジョイント・ベンチャーに帰属する組替えられる可能性のあるその他の包括利益持分		-	-	1	122	(11)	(1,343)
非継続事業による当期その他の包括利益(EE社)(c)	2.2	-	-	359	43,830	(176)	(21,488)
当期その他の包括利益(a)+(b)+(c)		479	58,481	263	32,110	(638)	(77,893)
当期連結包括利益合計		3,437	419,623	1,488	181,670	1,495	182,525
親会社の株主に帰属する包括利益合計		3,104	378,967	1,162	141,869	1,255	153,223
非支配持分に帰属する包括利益合計		333	40,656	326	39,801	240	29,302

(3) 連結財政状態計算書

	注記	2015年12月31日現在		2014年12月31日現在		2013年12月31日現在	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
資産							
のれん	6.2	27,071	3,305,098	24,784	3,025,879	24,988	3,050,785
その他の無形資産	7.3	14,327	1,749,183	11,811	1,442,005	11,744	1,433,825
有形固定資産	7.4	25,123	3,067,267	23,314	2,846,406	23,157	2,827,238
関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する持分	9	162	19,779	603	73,620	6,525	796,637
長期金融資産	10.2	835	101,945	4,232	516,685	1,963	239,663
長期デリバティブ資産	10.2	1,297	158,351	579	70,690	57	6,959
その他の非流動資産	3.5	85	10,378	76	9,279	66	8,058
繰延税金資産	8.2.3	2,430	296,679	2,817	343,928	3,251	396,915
非流動資産合計		71,330	8,708,680	68,216	8,328,491	71,751	8,760,080
棚卸資産	4.4	763	93,155	709	86,562	637	77,771
売掛金	3.3	4,876	595,311	4,612	563,079	4,360	532,312
短期金融資産	10.2	1,283	156,641	245	29,912	209	25,517
短期デリバティブ資産	10.2	387	47,249	48	5,860	143	17,459
その他の流動資産	3.5	983	120,014	677	82,655	769	93,887
未収営業税及び賦課金	8.1.2	893	109,026	890	108,660	924	112,811
未収還付税金	8.2.3	163	19,901	132	16,116	110	13,430
前払費用	4.5	495	60,435	392	47,859	377	46,028
現金及び現金同等物	10.2	4,469	545,620	6,758	825,084	5,916	722,284
流動資産合計		14,312	1,747,352	14,463	1,765,788	13,445	1,641,500
売却目的で保有される資産 ⁽¹⁾	2	5,788	706,657	5,725	698,965	637	77,771
資産合計		91,430	11,162,689	88,404	10,793,244	85,833	10,479,351

(1) 2015年度のテレコム・ケニア社及びEE社、2014年度のEE社並びに2013年度のオレンジ・ドミニカーナ。

(2) 劣後債の発行によるものを含む(注記12.4参照)。

(3) 連結財政状態計算書(続き)

	注記	2015年12月31日現在		2014年12月31日現在		2013年12月31日現在	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
資本及び負債							
株式資本		10,596	1,293,666	10,596	1,293,666	10,596	1,293,666
払込剰余金		16,790	2,049,891	16,790	2,049,891	16,790	2,049,891
利益剰余金 ⁽²⁾		3,521	429,879	2,173	265,302	(3,037)	(370,787)
親会社の株主に帰属する資本		30,907	3,773,436	29,559	3,608,858	24,349	2,972,769
非支配持分		2,360	288,132	2,142	261,517	1,985	242,349
資本合計	12	33,267	4,061,568	31,701	3,870,375	26,334	3,215,118
長期金融負債	10.2	29,528	3,605,074	29,482	3,599,457	30,319	3,701,647
長期デリバティブ負債	10.2	252	30,767	721	88,027	1,259	153,711
長期固定資産未払金	7.5	1,004	122,578	564	68,859	349	42,609
長期従業員給付	5.2	3,142	383,607	3,239	395,450	2,924	356,991
解体に対する長期引当金	7.6	715	87,294	712	86,928	687	83,876
事業再編に対する長期引当金	4.3	225	27,470	336	41,022	155	18,924
その他の非流動負債	4.7	792	96,695	677	82,655	696	84,975
繰延税金負債	8.2.3	879	107,317	957	116,840	954	116,474
非流動負債合計		36,537	4,460,802	36,688	4,479,238	37,343	4,559,207
短期金融負債	10.2	4,536	553,800	4,891	597,142	7,162	874,409
短期デリバティブ負債	10.2	131	15,994	169	20,633	106	12,942
短期固定資産未払金	7.5	2,728	333,062	1,791	218,663	1,922	234,657
買掛金	4.6	6,227	760,254	5,775	705,070	5,618	685,902
短期従業員給付	5.2	2,214	270,307	1,984	242,227	2,009	245,279
解体に対する短期引当金	7.6	18	2,198	21	2,564	23	2,808
事業再編に対する短期引当金	4.3	189	23,075	162	19,779	157	19,168
その他の流動負債	4.7	1,695	206,943	1,294	157,984	1,288	157,252
未払営業税及び賦課金	8.1	1,318	160,915	1,288	157,252	1,200	146,508
未払税金	8.2.3	434	52,987	684	83,510	592	72,277
繰延収益	3.4	2,136	260,784	1,956	238,808	1,974	241,006
流動負債合計		21,626	2,640,318	20,015	2,443,631	22,051	2,692,207
売却目的で保有される資産に係る負債 ⁽¹⁾	2	-	-	-	-	105	12,819
資本及び負債合計		91,430	11,162,689	88,404	10,793,244	85,833	10,479,351

(1) 2015年度のテレコム・ケニア社及びEE社、2014年度のEE社並びに2013年度のオレンジ・ドミニカーナ。

(2) 劣後債の発行によるものを含む(注記12.4参照)。

(4) 連結株主持分変動計算書

(単位：百万ユーロ)

	注記	親会社の株主に帰属					合計
		発行済株式数	株式資本	払込剰余金及び法定準備金	剰余金	その他の包括利益	
2013年1月1日現在残高		2,648,885,383	10,596	16,790	(3,871)	791	24,306
連結包括利益		-	-	-	1,873	(618)	1,255
株式報酬	5.3	-	-	-	2	-	2
自己株式の購入	12.2	-	-	-	(25)	-	(25)
配当金	12.3 12.6	-	-	-	(1,314)	-	(1,314)
支配の獲得・消滅を伴わない 所有持分の変動	2 12.6	-	-	-	2	-	2
その他の変動		-	-	-	123	-	123
2013年12月31日現在残高		2,648,885,383	10,596	16,790	(3,210)	173	24,349
連結包括利益		-	-	-	925	237	1,162
株式報酬	5.3	-	-	-	170	-	170
自己株式の購入	12.2	-	-	-	109	-	109
配当金	12.3 12.6	-	-	-	(1,846)	-	(1,846)
劣後債	12.4	-	-	-	5,749	-	5,749
支配の獲得・消滅を伴わない 所有持分の変動	2 12.6	-	-	-	(59)	-	(59)
支配の獲得・消滅を伴う 所有持分の変動	2 12.6	-	-	-	(64)	-	(64)
その他の変動		-	-	-	(11)	-	(11)
2014年12月31日現在残高		2,648,885,383	10,596	16,790	1,763	410	29,559
連結包括利益		-	-	-	2,652	452	3,104
株式報酬	5.3	-	-	-	4	-	4
自己株式の購入	12.2	-	-	-	0	-	0
配当金	12.3 12.6	-	-	-	(1,589)	-	(1,589)
劣後債	12.4	-	-	-	(234)	-	(234)
支配の獲得・消滅を伴わない 所有持分の変動	2 12.6	-	-	-	24	-	24
支配の獲得・消滅を伴う 所有持分の変動	2 12.6	-	-	-	-	-	-
その他の変動		-	-	-	39	-	39
2015年12月31日現在残高		2,648,885,383	10,596	16,790	2,659	862	30,907

(4) 連結株主持分変動計算書(続き)

(単位：百万ユーロ)

	注記	非支配持分に帰属		合計	資本合計
		剰余金	その他の 包括利益		
2013年1月1日現在残高		1,836	242	2,078	26,384
連結包括利益		260	(20)	240	1,495
株式報酬	5.3	4	-	4	6
自己株式の購入	12.2	-	-	-	(25)
配当金	12.3 12.6	(359)	-	(359)	(1,673)
支配の獲得・消滅を伴わない 所有持分の変動	2 12.6	4	-	4	6
その他の変動		18	-	18	141
2013年12月31日現在残高		1,763	222	1,985	26,334
連結包括利益		300	26	326	1,488
株式報酬	5.3	3	-	3	173
自己株式の購入	12.2	-	-	-	109
配当金	12.3 12.6	(294)	-	(294)	(2,140)
劣後債	12.4	-	-	-	5,749
支配の獲得・消滅を伴わない 所有持分の変動	2 12.6	44	-	44	(15)
支配の獲得・消滅を伴う 所有持分の変動	2 12.6	72	-	72	8
その他の変動		6	-	6	(5)
2014年12月31日現在残高		1,894	248	2,142	31,701
連結包括利益		306	27	333	3,437
株式報酬	5.3	6	-	6	10
自己株式の購入	12.2	-	-	-	0
配当金	12.3 12.6	(304)	-	(304)	(1,893)
劣後債	12.4	-	-	-	(234)
支配の獲得・消滅を伴わない 所有持分の変動	2 12.6	4	-	4	28
支配の獲得・消滅を伴う 所有持分の変動	2 12.6	185	-	185	185
その他の変動		(6)	-	(6)	33
2015年12月31日現在残高		2,085	275	2,360	33,267

(4) 連結株主持分変動計算書(続き)

(単位：百万円)

	注記	親会社の株主に帰属					
		発行済株式数	株式資本	払込剰余金及 び法定準備金	剰余金	その他の 包括利益	合計
2013年1月1日現在残高		2,648,885,383	1,293,666	2,049,891	(472,610)	96,573	2,967,520
連結包括利益		-	-	-	228,675	(75,452)	153,223
株式報酬	5.3	-	-	-	244	-	244
自己株式の購入	12.2	-	-	-	(3,052)	-	(3,052)
配当金	12.3 12.6	-	-	-	(160,426)	-	(160,426)
支配の獲得・消滅を伴わない 所有持分の変動	2 12.6	-	-	-	244	-	244
その他の変動		-	-	-	15,017	-	15,017
2013年12月31日現在残高		2,648,885,383	1,293,666	2,049,891	(391,909)	21,122	2,972,769
連結包括利益		-	-	-	112,933	28,935	141,869
株式報酬	5.3	-	-	-	20,755	-	20,755
自己株式の購入	12.2	-	-	-	13,308	-	13,308
配当金	12.3 12.6	-	-	-	(225,378)	-	(225,378)
劣後債	12.4	-	-	-	701,895	-	701,895
支配の獲得・消滅を伴わない 所有持分の変動	2 12.6	-	-	-	(7,203)	-	(7,203)
支配の獲得・消滅を伴う 所有持分の変動	2 12.6	-	-	-	(7,814)	-	(7,814)
その他の変動		-	-	-	(1,343)	-	(1,343)
2014年12月31日現在残高		2,648,885,383	1,293,666	2,049,891	215,245	50,057	3,608,858
連結包括利益		-	-	-	323,783	55,185	378,967
株式報酬	5.3	-	-	-	488	-	488
自己株式の購入	12.2	-	-	-	0	-	0
配当金	12.3 12.6	-	-	-	(194,001)	-	(194,001)
劣後債	12.4	-	-	-	(28,569)	-	(28,569)
支配の獲得・消滅を伴わない 所有持分の変動	2 12.6	-	-	-	2,930	-	2,930
支配の獲得・消滅を伴う 所有持分の変動	2 12.6	-	-	-	-	-	-
その他の変動		-	-	-	4,762	-	4,762
2015年12月31日現在残高		2,648,885,383	1,293,666	2,049,891	324,637	105,242	3,773,436

(4) 連結株主持分変動計算書(続き)

(単位：百万円)

	注記	非支配持分に帰属			資本合計
		剰余金	その他の 包括利益	合計	
2013年1月1日現在残高		224,157	29,546	253,703	3,221,223
連結包括利益		31,743	(2,442)	29,302	182,525
株式報酬	5.3	488	-	488	733
自己株式の購入	12.2	-	-	-	(3,052)
配当金	12.3 12.6	(43,830)	-	(43,830)	(204,257)
支配の獲得・消滅を伴わない 所有持分の変動	2 12.6	488	-	488	733
その他の変動		2,198	-	2,198	17,215
2013年12月31日現在残高		215,245	27,104	242,349	3,215,118
連結包括利益		36,627	3,174	39,801	181,670
株式報酬	5.3	366	-	366	21,122
自己株式の購入	12.2	-	-	-	13,308
配当金	12.3 12.6	(35,894)	-	(35,894)	(261,273)
劣後債	12.4	-	-	-	701,895
支配の獲得・消滅を伴わない 所有持分の変動	2 12.6	5,372	-	5,372	(1,831)
支配の獲得・消滅を伴う 所有持分の変動	2 12.6	8,790	-	8,790	977
その他の変動		733	-	733	(610)
2014年12月31日現在残高		231,238	30,278	261,517	3,870,375
連結包括利益		37,360	3,296	40,656	419,623
株式報酬	5.3	733	-	733	1,221
自己株式の購入	12.2	-	-	-	0
配当金	12.3 12.6	(37,115)	-	(37,115)	(231,116)
劣後債	12.4	-	-	-	(28,569)
支配の獲得・消滅を伴わない 所有持分の変動	2 12.6	488	-	488	3,419
支配の獲得・消滅を伴う 所有持分の変動	2 12.6	22,587	-	22,587	22,587
その他の変動		(733)	-	(733)	4,029
2015年12月31日現在残高		254,558	33,575	288,132	4,061,568

その他の包括利益の構成要素に関連した株主持分の変動分析

(単位：百万ユーロ)

	親会社の株主に帰属						合計
	売却可能 資産	ヘッジ手段	換算 調整額	数理計算上 の差異	繰延税金	関連会社及び ジョイント・ ベンチャーの その他包括利益 の構成要素 ⁽¹⁾	
2013年1月1日現在残高	39	130	941	(393)	78	(4)	791
変動	8	(257)	(429)	19	83	(42)	(618)
2013年12月31日現在残高	47	(127)	512	(374)	161	(46)	173
変動	(26)	(360)	640	(142)	151	(26)	237
2014年12月31日現在残高	21	(487)	1,152	(516)	312	(72)	410
変動	15	539	60	36	(196)	(2)	452
2015年12月31日現在残高	36	52	1,212	(480)	116	(74)	862

(1) 関連会社及びジョイント・ベンチャー：換算調整額を除いた額である。

(単位：百万ユーロ)

	非支配持分に帰属					その他の 包括利益合計
	ヘッジ手段	換算調整額	数理計算上 の差異	繰延税金	合計	
2013年1月1日現在残高	(3)	264	(26)	7	242	1,033
変動	(0)	(24)	4	(0)	(20)	(638)
2013年12月31日現在残高	(3)	240	(22)	7	222	395
変動	2	32	(8)	(0)	26	263
2014年12月31日現在残高	(1)	272	(30)	7	248	658
変動	(1)	17	17	(6)	27	479
2015年12月31日現在残高	(2)	289	(13)	1	275	1,137

その他の包括利益の構成要素に関連した株主持分の変動分析(続き)

(単位：百万円)

	親会社の株主に帰属						合計
	売却可能 資産	ヘッジ手段	換算 調整額	数理計算上 の差異	繰延税金	関連会社及び ジョイント・ ベンチャーの その他包括利益 の構成要素 ⁽¹⁾	
2013年1月1日現在残高	4,762	15,872	114,887	(47,981)	9,523	(488)	96,573
変動	977	(31,377)	(52,377)	2,320	10,133	(5,128)	(75,452)
2013年12月31日現在残高	5,738	(15,505)	62,510	(45,662)	19,656	(5,616)	21,122
変動	(3,174)	(43,952)	78,138	(17,337)	18,436	(3,174)	28,935
2014年12月31日現在残高	2,564	(59,458)	140,648	(62,998)	38,092	(8,790)	50,057
変動	1,831	65,807	7,325	4,395	(23,930)	(244)	55,185
2015年12月31日現在残高	4,395	6,349	147,973	(58,603)	14,162	(9,035)	105,242

(1) 関連会社及びジョイント・ベンチャー：換算調整額を除いた額である。

(単位：百万円)

	非支配持分に帰属					その他の 包括利益合計
	ヘッジ手段	換算調整額	数理計算上 の差異	繰延税金	合計	
2013年1月1日現在残高	(366)	32,232	(3,174)	855	29,546	126,119
変動	(0)	(2,930)	488	(0)	(2,442)	(77,893)
2013年12月31日現在残高	(366)	29,302	(2,686)	855	27,104	48,226
変動	244	3,907	(977)	(0)	3,174	32,110
2014年12月31日現在残高	(122)	33,208	(3,663)	855	30,278	80,335
変動	(122)	2,076	2,076	(733)	3,296	58,481
2015年12月31日現在残高	(244)	35,284	(1,587)	122	33,575	138,816

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書

	注記	2015事業年度		2014事業年度		2013事業年度	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
営業活動							
連結当期純利益		2,958	361,142	1,225	149,560	2,133	260,418
当期純利益(損失)の営業活動により生じた資金に一致させるための調整							
営業税及び賦課金	8.1	1,783	217,686	1,795	219,152	1,717	209,629
売却(損)益	2.1	(235)	(28,691)	(430)	(52,499)	(119)	(14,529)
減価償却費及び償却費	7.3-7.4	6,465	789,312	6,038	737,179	6,052	738,889
引当金の変動	3-4-5-7	28	3,419	340	41,511	82	10,011
従前より保有している資本持分の公正価値による再測定	2.2	(6)	(733)	-	-	-	-
のれんの減損	6.1	-	-	229	27,959	512	62,510
非流動資産の減損	7.2	38	4,639	59	7,203	124	15,139
関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する持分法投資利益(損失)	9	38	4,639	215	26,249	214	26,127
非継続事業による当期純利益(税引後)(EE社)	2.2	(448)	(54,696)	135	16,482	45	5,494
事業上の為替差損益(純額)及びデリバティブ		17	2,076	1	122	5	610
金融費用(純額)	10.1	1,583	193,268	1,638	199,983	1,750	213,658
法人税	8.2	649	79,236	1,573	192,048	1,405	171,536
株式報酬	5.1	9	1,099	78	9,523	8	977
運転資本の変動							
棚卸資産の減少(増加)(総額)		(48)	(5,860)	(73)	(8,913)	(81)	(9,889)
売掛金の減少(増加)(総額)		52	6,349	(196)	(23,930)	118	14,407
買掛金の増加(減少)		86	10,500	140	17,093	51	6,227
その他の資産及び負債の変動 ⁽¹⁾		185	22,587	(107)	(13,064)	(198)	(24,174)
その他キャッシュ・アウト(純額)							
営業税及び賦課金支払額	8.1	(1,749)	(213,535)	(1,737)	(212,070)	(1,706)	(208,286)
EE社以外からの配当金受取額		23	2,808	25	3,052	50	6,105
EE社からの配当金受取額	2.2	446	54,452	336	41,022	270	32,964
利息支払額及びデリバティブに対する金利の影響(純額)		(1,620)	(197,786)	(1,724)	(210,483)	(1,886)	(230,262)
法人税支払額	8.2	(727)	(88,759)	(758)	(92,544)	(1,141)	(139,305)
2005事業年度に係る税務訴訟	8.2	-	-	-	-	(2,146)	(262,005)
営業活動により生じたキャッシュ純額(a)		9,527	1,163,151	8,802	1,074,636	7,259	886,251
うち、非継続事業(EE社)	2.2	535	65,318	468	57,138	414	50,545

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書(続き)

		2015事業年度		2014事業年度		2013事業年度	
	注記	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
投資活動							
有形固定資産及び無形資産の(売)買							
有形固定資産及び無形資産の購入 ⁽²⁾	7.3-7.4	(7,771)	(948,761)	(6,111)	(746,092)	(6,117)	(746,825)
固定資産未払金の増加(減少)	7.5	1,239	151,270	98	11,965	22	2,686
有形固定資産及び無形資産の売却による収入	7	91	11,110	74	9,035	98	11,965
投資有価証券に対する現金支払額 (取得現金控除後)							
ジャズテルに対する支配		(3,306)	(403,630)	-	-	-	-
メディ・テレコムに対する支配		(80)	(9,767)	-	-	-	-
その他		(69)	(8,424)	(44)	(5,372)	(69)	(8,424)
関連会社及びジョイント・ベンチャーへの投資	2	-	-	(4)	(488)	(2)	(244)
公正価値で測定された持分証券の購入	2	(10)	(1,221)	(7)	(855)	(18)	(2,198)
デイリーモーションの売却による収入 (譲渡現金控除後)	2.2	238	29,057	-	-	-	-
オレンジ・ドミニカーナの売却による収入 (譲渡現金控除後)	2.2	-	-	771	94,131	-	-
投資有価証券の売却によるその他の収入 (譲渡現金控除後)	2.2	59	7,203	305	37,237	76	9,279
有価証券及びその他の金融資産の減少(増加)							
公正価値による投資(現金同等物を除く)		389	47,493	(33)	(4,029)	(39)	(4,762)
ジャズテルの買収提案に伴う貨幣性有価証券の購入 ⁽³⁾	2.2	-	-	(1,400)	(170,926)	-	-
その他		(186)	(22,709)	(1)	(122)	5	610
投資活動に使用したキャッシュ純額(b)		(9,406)	(1,148,379)	(6,352)	(775,516)	(6,044)	(737,912)
うち、非継続事業(EE社)		-	-	-	-	-	-

(5)連結キャッシュ・フロー計算書(続き)

	注記	2015事業年度	2014事業年度		2013事業年度		
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
財務活動							
長期債務の発行	10.4-10.5	817	99,748	1,460	178,251	3,209	391,787
長期債務の償還及び返済 ⁽⁴⁾	10.4-10.5	(4,412)	(538,661)	(5,101)	(622,781)	(4,001)	(488,482)
当座借越及び短期借入金の増加(減少)	10	(101)	(12,331)	(892)	(108,904)	(151)	(18,436)
預金及びその他の債務連動金融資産の減少(増加)	10	1,809	220,861	602	73,498	(751)	(91,690)
デリバティブに係る為替レートの影響(純額)		320	39,069	91	11,110	(135)	(16,482)
劣後債の発行(プレミアム及び費用控除後)	12.4	-	-	5,715	697,744	-	-
劣後債の発行に係る支払利息	12.4	(272)	(33,208)	-	-	-	-
自己株式からの収入(の購入)	12.2	(1)	(122)	55	6,715	(24)	(2,930)
自己株式からの収入－従業員持株制度(キャップオレンジ)	5.3	32	3,907	70	8,546	-	-
支配の獲得・消滅を伴わない所有持分の変動							
エジプト	2.2	(210)	(25,639)	-	-	-	-
その他		(11)	(1,343)	(14)	(1,709)	(11)	(1,343)
親会社の株主への配当金支払額	12.3	(1,589)	(194,001)	(1,846)	(225,378)	(1,314)	(160,426)
非支配持分への配当金支払額	12.6	(306)	(37,360)	(294)	(35,894)	(359)	(43,830)
財務活動に使用したキャッシュ純額(c)		(3,924)	(479,081)	(154)	(18,802)	(3,537)	(431,832)
うち、非継続事業(EE社)	2.2	(16)	(1,953)	2	244	(195)	(23,808)
現金及び現金同等物の変動額(純額)(a)+(b)+(c)		(3,803)	(464,308)	2,296	280,319	(2,322)	(283,493)
現金及び現金同等物の変動額(純額)							
現金及び現金同等物期首残高		6,758	825,084	5,934	724,482	8,321	1,015,911
うち、継続事業		6,758	825,084	5,916	722,284	8,321	1,015,911
うち、非継続事業		-	-	18	2,198	-	-
現金及び現金同等物の現金変動額		(3,803)	(464,308)	2,296	280,319	(2,322)	(283,493)
現金及び現金同等物の非現金変動額		1,514	184,844	(1,472)	(179,716)	(65)	(7,936)
ジャズテルの買収提案に伴う貨幣性有価証券 ⁽³⁾	2.2	1,501	183,257	(1,501)	(183,257)	-	-
現金及び現金同等物に係る為替レートの変動の影響額並びにその他の非貨幣性の影響		13	1,587	29	3,541	(65)	(7,936)
現金及び現金同等物期末残高		4,469	545,620	6,758	825,084	5,934	724,482
うち、継続事業		4,469	545,620	6,758	825,084	5,916	722,284
うち、非継続事業	2.2	-	-	-	-	18	2,198

(1) 未収及び未払営業税を除く。

(2) ファイナンス・リースを通じて資金調達された有形固定資産及び無形資産への投資43百万ユーロ(2014年12月31日現在、87百万ユーロ、2013年12月31日現在、95百万ユーロ)は、取得時のキャッシュ・フロー計算書に影響を及ぼしていない。

(3) ジャズテルの買収提案に伴って、当グループは29億ユーロの貨幣性有価証券を担保に供した(注記2.2参照)。そのうち、14億ユーロが短期金融資産であり、15億ユーロは現金及び現金同等物(長期金融資産への振替)である。2015年度に当該担保は解除された。これにより、キャッシュ・フロー計算書においては、担保として長期金融資産に振替えられていた現金及び現金同等物の振替が取消されたことに伴い、現金及び現金同等物において非現金変動額に15億ユーロの影響があった。

- (4) 当グループは2015年度に(3,466)百万ユーロ、2014年度に(4,681)百万ユーロ、2013年度に(3,492)百万ユーロの社債を返済をした。
さらに、当グループは2015年度にジャズテルの長期金融債務を(544)百万ユーロ返済した。

(6) セグメント情報
収益

(単位：百万ユーロ)

	フランス			ヨーロッパ			合計
		スペイン	ポーランド	ベルギー及び ルクセンブルグ	中央ヨーロッ パ諸国	ヨーロッパ 間消去	
2015年度							
収益 ⁽¹⁾	19,141	4,253	2,831	1,235	1,648	(4)	9,963
移動体通信サービス	7,507	2,403	1,314	1,006	1,358	(3)	6,078
移動体通信機器の販売	730	470	154	128	115	-	867
固定回線サービス	10,327	1,375	1,215	80	130	(1)	2,799
その他の収益	577	5	148	21	45	-	219
音声サービス	-	-	-	-	-	-	-
データ・サービス	-	-	-	-	-	-	-
IT及びインテグレーション・ サービス	-	-	-	-	-	-	-
海外通信事業	-	-	-	-	-	-	-
シェアード・サービス	-	-	-	-	-	-	-
外部	18,402	4,215	2,800	1,220	1,626	-	9,861
セグメント間	739	38	31	15	22	(4)	102
2014年度							
収益 ⁽¹⁾	19,304	3,876	2,918	1,249	1,760	(4)	9,799
移動体通信サービス	7,675	2,492 ⁽⁵⁾	1,365	1,019	1,489	(2)	6,363
移動体通信機器の販売	601	489	102	131	101	-	823
固定回線サービス	10,535	888 ⁽⁵⁾	1,319	92	125	-	2,424
その他の収益	493	7	132	7	45	(2)	189
音声サービス	-	-	-	-	-	-	-
データ・サービス	-	-	-	-	-	-	-
IT及びインテグレーション・ サービス	-	-	-	-	-	-	-
海外通信事業	-	-	-	-	-	-	-
シェアード・サービス	-	-	-	-	-	-	-
外部	18,536	3,842	2,883	1,234	1,727	-	9,686
セグメント間	768	34	35	15	33	(4)	113
2013年度							
収益 ⁽¹⁾	20,018	4,052	3,079	1,462	2,175	(5)	10,763
移動体通信サービス	8,348	2,852 ⁽⁵⁾	1,456	1,122	1,887	(3)	7,314
移動体通信機器の販売	538	354	35	206	112	1	708
固定回線サービス	10,613	833 ⁽⁵⁾	1,443	107	114	(1)	2,496
その他の収益	519	13	145	27	62	(2)	245

音声サービス	-	-	-	-	-	-	-
データ・サービス	-	-	-	-	-	-	-
IT及びインテグレーション・サービス	-	-	-	-	-	-	-
海外通信事業	-	-	-	-	-	-	-
シェアード・サービス	-	-	-	-	-	-	-
外部	19,192	4,015	3,042	1,442	2,134	-	10,633
セグメント間	826	37	37	20	41	(5)	130

(6) セグメント情報(続き)
収益(続き)

(単位：百万ユーロ)

	アフリカ及び 中東	企業向け ⁽²⁾	海外通信事業 及びシェアード・サービス ⁽³⁾	消去	オレンジ合計	EE社(100%) ⁽⁴⁾
2015年度						
収益⁽¹⁾	4,899	6,405	1,915	(2,087)	40,236	8,693
移動体通信サービス	3,953	-	-			
移動体通信機器の販売	78	-	-			
固定回線サービス	770	-	-			
その他の収益	98	-	-			
音声サービス	-	1,528	-			
データ・サービス	-	2,959	-			
IT及びインテグレーション・サービス	-	1,918	-			
海外通信事業	-	-	1,555			
シェアード・サービス	-	-	360			
外部	4,601	6,055	1,317	-	40,236	8,693
セグメント間	298	350	598	(2,087)	-	-
2014年度						
収益⁽¹⁾	4,286	6,299	1,894	(2,137)	39,445	7,847
移動体通信サービス	3,336	-	-			-
移動体通信機器の販売	74	-	-			-
固定回線サービス	789	-	-			-
その他の収益	87	-	-			-
音声サービス	-	1,613	-			-
データ・サービス	-	2,900	-			-
IT及びインテグレーション・サービス	-	1,786	-			-
海外通信事業	-	-	1,523			-
シェアード・サービス	-	-	371			-
外部	3,985	5,935	1,303	-	39,445	7,847
セグメント間	301	364	591	(2,137)	-	-
2013年度						
収益⁽¹⁾	4,062	6,513	1,793	(2,168)	40,981	7,632
移動体通信サービス	3,112	-	-			-
移動体通信機器の販売	55	-	-			-
固定回線サービス	794	-	-			-
その他の収益	101	-	-			-
音声サービス	-	1,748	-			-

データ・サービス	-	3,018	-	-	-
IT及びインテグレーション・サービス	-	1,747	-	-	-
海外通信事業	-	-	1,423	-	-
シェアード・サービス	-	-	370	-	-
外部	3,770	6,118	1,268	-	40,981
セグメント間	292	395	525	(2,168)	-

- (1) 商品群の説明は注記3.1に記載している。
- (2) 2015年度の収益について、フランスの4,232百万ユーロ、スペインの26百万ユーロ、ポーランドの16百万ユーロ、その他の欧州諸国の592百万ユーロ及びその他の国の1,539百万ユーロが含まれる。
2014年度の収益について、フランスの4,362百万ユーロ、スペインの28百万ユーロ、ポーランドの15百万ユーロ、その他の欧州諸国の597百万ユーロ及びその他の国の1,297百万ユーロが含まれる。
2013年度の収益について、フランスの4,556百万ユーロ、スペインの30百万ユーロ、ポーランドの14百万ユーロ、その他の欧州諸国の472百万ユーロ及びその他の国の1,441百万ユーロが含まれる。
- (3) 2015年度のフランスの収益1,812百万ユーロが含まれる。
2014年度のフランスの収益1,790百万ユーロが含まれる。
2013年度のフランスの収益1,669百万ユーロが含まれる。
- (4) EE社は非継続事業に分類されている(注記2.2参照)。
- (5) 固定回線サービス及び移動体通信サービス間の割引按分を新たに1本化したことによる影響を含む。

(6) セグメント情報(続き)

収益からEBITDAへの調整

(単位:百万ユーロ)

	フランス	ヨーロッパ					
		スペイン	ポーランド	ベルギー及び ルクセンブルグ	中央ヨーロッ パ諸国	ヨーロッパ 間消去	合計
2015年度							
収益	19,141	4,253	2,831	1,235	1,648	(4)	9,963
外部購入費	(7,202)	(2,736)	(1,501)	(793)	(925)	12	(5,943)
その他の営業収益	931	107	60	61	44	(8)	264
その他の営業費用	(588)	(163)	(72)	-	(61)	-	(296)
人件費	(4,723)	(235)	(409)	(134)	(139)	-	(917)
営業税及び賦課金	(957)	(158)	(72)	(39)	(14)	-	(283)
事業及び資産の売却(損)益	2	-	14	-	(7)	-	7
事業再編費用及び類似項目	(122)	(22)	(31)	(9)	-	-	(62)
EBITDA報告額	6,482	1,046	820	321	546	-	2,733
2014年度							
収益	19,304	3,876	2,918	1,249	1,760	(4)	9,799
外部購入費	(7,396)	(2,516)	(1,461)	(810)	(934)	7	(5,714)
その他の営業収益	978	96	75	32	38	(3)	238
その他の営業費用	(557)	(147)	(95)	(16)	(91)	-	(349)
人件費	(4,765)	(205)	(448)	(136)	(148)	-	(937)
営業税及び賦課金	(977)	(146)	(79)	(45)	(21)	-	(291)
事業及び資産の売却(損)益	-	-	82	-	281	-	363
事業再編費用及び類似項目	(77)	-	2	(19)	-	-	(17)
EBITDA報告額	6,510	958	994	255	885	-	3,092
2013年度							
収益	20,018	4,052	3,079	1,462	2,175	(5)	10,763
外部購入費	(7,487)	(2,619)	(1,534)	(966)	(1,150)	7	(6,262)
その他の営業収益	994	122	76	34	50	(2)	280
その他の営業費用	(668)	(151)	(102)	(33)	(88)	-	(374)
人件費	(4,868)	(218)	(464)	(147)	(173)	-	(1,002)
営業税及び賦課金	(1,009)	(148)	(77)	(14)	(36)	-	(275)
事業及び資産の売却(損)益	-	-	4	-	73	-	77
事業再編費用及び類似項目	(220)	-	(45)	(19)	-	-	(64)
EBITDA報告額	6,760	1,038	937	317	851	-	3,143

(6) セグメント情報(続き)

収益からEBITDAへの調整 (続き)

(単位:百万ユーロ)

	アフリカ及び 中東	企業向け	海外通信事業 及びシェアード・サービス	消去	オレンジ合計	EE社(100%) ⁽¹⁾
2015年度						
収益	4,899	6,405	1,915	(2,087)	40,236	8,693
外部購入費	(2,335)	(3,714)	(3,022)	4,519	(17,697)	(5,357)
その他の営業収益	58	146	2,428	(3,242)	585	79
その他の営業費用	(304)	(174)	(517)	810	(1,069)	(130)
人件費	(418)	(1,642)	(1,332)	-	(9,032)	(627)
営業税及び賦課金	(358)	(119)	(66)	-	(1,783)	(148)
事業及び資産の売却(損)益	1	24	201	-	235	(10)
事業再編費用及び類似項目	(14)	(28)	28	-	(198)	(195)
EBITDA報告額	1,529	898	(365)	-	11,277	2,305
2014年度						
収益	4,286	6,299	1,894	(2,137)	39,445	7,847
外部購入費	(2,062)	(3,645)	(3,011)	4,577	(17,251)	(5,180)
その他の営業収益	48	144	2,534	(3,268)	674	40
その他の営業費用	(122)	(158)	(498)	828	(856)	(252)
人件費	(388)	(1,610)	(1,366)	-	(9,066)	(536)
営業税及び賦課金	(354)	(92)	(81)	-	(1,795)	(117)
事業及び資産の売却(損)益	(37)	22	82	-	430	3
事業再編費用及び類似項目	(4)	(50)	(321)	-	(469)	(528)
EBITDA報告額	1,367	910	(767)	-	11,112	1,277
2013年度						
収益	4,062	6,513	1,793	(2,168)	40,981	7,632
外部購入費	(1,975)	(3,787)	(3,255)	4,801	(17,965)	(5,126)
その他の営業収益	49	140	2,785	(3,561)	687	39
その他の営業費用	(168)	(171)	(55)	928	(508)	(262)
人件費	(364)	(1,577)	(1,208)	-	(9,019)	(540)
営業税及び賦課金	(269)	(92)	(72)	-	(1,717)	(134)
事業及び資産の売却(損)益	(5)	3	44	-	119	33
事業再編費用及び類似項目	-	(25)	(34)	-	(343)	(96)
EBITDA報告額	1,330	1,004	(2)	-	12,235	1,546

(1) EE社は非継続事業に分類されている(注記2.2参照)。

(6) セグメント情報(続き)

EBITDAから営業利益への調整及び投資

(単位:百万ユーロ)

	フランス		ヨーロッパ				合計
	スペイン	ポーランド	ベルギー及び ルクセンブルグ	中央ヨーロッ パ諸国	ヨーロッパ 間消去		
2015年度							
EBITDA報告額	6,482	1,046	820	321	546	-	2,733
減価償却費及び償却費	(2,705)	(771)	(687)	(201)	(331)	-	(1,990)
企業結合による再測定	-	-	-	-	-	-	-
のれんの減損	-	-	-	-	-	-	-
固定資産の減損	(12)	-	3	-	(27)	-	(24)
関連会社及びジョイント・ベンチャーの持分法投資利益 (損失)	-	-	-	(1)	-	-	(1)
営業利益	3,765	275	136	119	188	-	718
2014年度							
EBITDA報告額	6,510	958	994	255	885	-	3,092
減価償却費及び償却費	(2,632)	(584)	(731)	(194)	(310)	-	(1,819)
企業結合による再測定	-	-	-	-	-	-	-
のれんの減損	-	-	-	(229)	-	-	(229)
固定資産の減損	(6)	-	(4)	-	-	-	(4)
関連会社及びジョイント・ベンチャーの持分法投資利益 (損失)	(2)	-	-	-	-	-	-
営業利益	3,870	374	259	(168)	575	-	1,040
2013年度							
EBITDA報告額	6,760	1,038	937	317	851	-	3,143
減価償却費及び償却費	(2,534)	(578)	(734)	(188)	(344)	-	(1,844)
企業結合による再測定	-	-	-	-	-	-	-
のれんの減損	-	-	-	(408)	-	-	(408)
固定資産の減損	(24)	-	(2)	-	-	-	(2)
関連会社及びジョイント・ベンチャーの持分法投資利益 (損失)	(1)	-	-	-	-	-	-
営業利益	4,201	460	201	(279)	507	-	889

(6) セグメント情報(続き)

EBITDAから営業利益への調整及び投資(続き)

(単位:百万ユーロ)

	フランス	ヨーロッパ					合計
	スペイン	ポーランド	ベルギー及び ルクセンブルグ	中央ヨーロッ パ諸国	ヨーロッパ 間消去		
2015年度							
有形固定資産及び無形資産への投資							
CAPEX	3,097	864	463	193	263	-	1,783
通信ライセンス	954	25	-	76	13	-	114
ファイナンス・リース	-	5	13	-	-	-	18
投資合計 ⁽⁴⁾	4,051	894	476	269	276	-	1,915
2014年度							
有形固定資産及び無形資産への投資							
CAPEX	2,799	585	418	215	279	-	1,497
通信ライセンス	-	2	90	-	326	-	418
ファイナンス・リース	-	1	6	-	-	-	7
投資合計 ⁽⁵⁾	2,799	588	514	215	605	-	1,922
2013年度							
有形固定資産及び無形資産への投資							
CAPEX	2,833	562	457	199	321	-	1,539
通信ライセンス	28	22	63	120	237	-	442
ファイナンス・リース	-	4	-	-	-	-	4
投資合計 ⁽⁶⁾	2,861	588	520	319	558	-	1,985

(6) セグメント情報(続き)

EBITDAから営業利益への調整及び投資(続き)

(単位:百万ユーロ)

	アフリカ及び 中東	企業向け ⁽¹⁾	海外通信事業 及びシェアード・ サービス ⁽²⁾	消去	オレンジ合計	EE社(100%) ⁽³⁾
2015年度						
EBITDA報告額	1,529	898	(365)	-	11,277	2,305
減価償却費及び償却費	(1,034)	(367)	(369)	-	(6,465)	(1,605)
企業結合による再測定	-	6	-	-	6	-
のれんの減損	-	-	-	-	-	-
固定資産の減損	-	-	(2)	-	(38)	-
関連会社及びジョイント・ベンチャーの持分法投資利益(損失)	(32)	(3)	(2)	-	(38)	(1)
営業利益	463	534	(738)	-	4,742	699
2014年度						
EBITDA報告額	1,367	910	(767)	-	11,112	1,277
減価償却費及び償却費	(842)	(343)	(402)	-	(6,038)	(1,465)
企業結合による再測定	-	-	-	-	-	-
のれんの減損	-	-	-	-	(229)	-
固定資産の減損	(46)	-	(3)	-	(59)	-
関連会社及びジョイント・ベンチャーの持分法投資利益(損失)	(195)	(15)	(3)	-	(215)	(7)
営業利益	284	552	(1,175)	-	4,571	(195)
2013年度						
EBITDA報告額	1,330	1,004	(2)	-	12,235	1,546
減価償却費及び償却費	(857)	(352)	(465)	-	(6,052)	(1,539)
企業結合による再測定	-	-	-	-	-	-
のれんの減損	(89)	-	(15)	-	(512)	-
固定資産の減損	(96)	-	(2)	-	(124)	-
関連会社及びジョイント・ベンチャーの持分法投資利益(損失)	(195)	(10)	(8)	-	(214)	(8)
営業利益	93	642	(492)	-	5,333	(1)

(6) セグメント情報(続き)

EBITDAから営業利益への調整及び投資(続き)

(単位:百万ユーロ)

	アフリカ及び 中東	企業向け ⁽¹⁾	海外通信事業 及びシェアード・ サービス ⁽²⁾	消去	オレンジ合計	EE社(100%) ⁽³⁾
2015年度						
有形固定資産及び無形資産への投資						
CAPEX	922	325	359	-	6,486	819
通信ライセンス	217	-	-	-	1,285	-
ファイナンス・リース	-	23	2	-	43	-
投資合計⁽⁴⁾	1,139	348	361	-	7,814	819
2014年度						
有形固定資産及び無形資産への投資						
CAPEX	779	325	236	-	5,636	723
通信ライセンス	57	-	-	-	475	-
ファイナンス・リース	2	33	45	-	87	10
投資合計⁽⁵⁾	838	358	281	-	6,198	733
2013年度						
有形固定資産及び無形資産への投資						
CAPEX	701	311	247	-	5,631	686
通信ライセンス	16	-	-	-	486	731
ファイナンス・リース	6	32	53	-	95	-
投資合計⁽⁶⁾	723	343	300	-	6,212	1,417

(1) 2015年度の有形固定資産及び無形資産について、フランスの236百万ユーロが含まれる。

2014年度の有形固定資産及び無形資産について、フランスの245百万ユーロが含まれる。

2013年度の有形固定資産及び無形資産について、フランスの239百万ユーロが含まれる。

(2) 2015年度の有形固定資産及び無形資産について、フランスの353百万ユーロが含まれる。

2014年度の有形固定資産及び無形資産について、フランスの277百万ユーロが含まれる。

2013年度の有形固定資産及び無形資産について、フランスの294百万ユーロが含まれる。

(3) EE社は非継続事業に分類されている(注記2.2参照)。

(4) その他の無形資産に関する2,771百万ユーロ及び有形固定資産に関する5,043百万ユーロを含んでいる。

(5) その他の無形資産に関する1,905百万ユーロ及び有形固定資産に関する4,293百万ユーロを含んでいる。

(6) その他の無形資産に関する1,942百万ユーロ及び有形固定資産に関する4,270百万ユーロを含んでいる。

(6) セグメント情報(続き)

連結財政状態計算書

2015年12月31日現在

(単位：百万ユーロ)

	フランス	ヨーロッパ					
		スペイン	ポーランド	ベルギー及び ルクセンブルグ	中央ヨーロッパ 諸国	ヨーロッパ 間消去	合計
のれん	15,382	6,818	769	362	2,159	-	10,108
その他の無形資産	4,378	2,222	707	347	743	-	4,019
有形固定資産	12,294	2,768	2,583	840	897	-	7,088
関連会社及びジョイント・ベンチャー に対する持分	1	1	-	-	-	-	1
正味金融債務含まれる非流動資産	-	-	-	-	-	-	-
その他	4	-	10	1	-	-	11
非流動資産合計	32,059	11,809	4,069	1,550	3,799	-	21,227
棚卸資産	370	67	57	21	63	-	208
売掛金	1,614	903	422	194	181	-	1,700
前払費用	67	43	20	17	12	-	92
正味金融債務含まれる流動資産	-	-	-	-	-	-	-
その他	824	29	28	2	14	-	73
流動資産合計	2,875	1,042	527	234	270	-	2,073
売却目的で保有される資産 ⁽⁵⁾	-	-	-	-	-	-	-
資産合計	34,934	12,851	4,596	1,784	4,069	-	23,300
資本	-	-	-	-	-	-	-
長期固定資産未払金	584	-	180	-	205	-	385
長期従業員給付	2,017	-	55	-	3	-	58
正味金融債務に含まれる非流動負債	-	-	-	-	-	-	-
その他	750	168	84	73	60	-	385
非流動負債合計	3,351	168	319	73	268	-	828
短期固定資産未払金	1,252	470	233	129	111	-	943
買掛金	2,491	847	271	170	219	-	1,507
短期従業員給付	1,292	47	48	36	21	-	152
繰延収益	1,220	89	127	70	67	-	353
正味金融債務に含まれる流動負債	-	-	-	-	-	-	-
その他	748	65	232	126	16	-	439
流動負債合計	7,003	1,518	911	531	434	-	3,394
売却目的で保有される資産に係る 負債 ⁽⁵⁾	-	-	-	-	-	-	-
資本及び負債合計	10,354	1,686	1,230	604	702	-	4,222

(6) セグメント情報(続き)

連結財政状態計算書

2015年12月31日現在

(単位：百万ユーロ)

	アフリカ及び中東	企業向け ⁽¹⁾	海外通信事業者 及びシェアード・ サービス ⁽²⁾	消去及び 未配分項目 ⁽³⁾	オレンジ合計	EE社(100%) ⁽⁴⁾
のれん	1,117	449	15	-	27,071	7,762
その他の無形資産	1,936	322	3,672	-	14,327	4,777
有形固定資産	3,504	505	1,732	-	25,123	3,196
関連会社及びジョイント・ベン チャーに対する持分	155	1	4	-	162	-
正味金融債務含まれる非流動資産	-	-	-	1,392	1,392	60
その他	4	11	-	3,225	3,255	231
非流動資産合計	6,716	1,288	5,423	4,617	71,330	16,026
棚卸資産	71	59	55	-	763	90
売掛金	728	703	759	(628)	4,876	918
前払費用	71	179	94	(8)	495	300
正味金融債務含まれる流動資産	-	-	-	6,086	6,086	548
その他	360	141	92	602	2,092	32
流動資産合計	1,230	1,082	1,000	6,052	14,312	1,888
売却目的で保有される資産⁽⁵⁾	0	-	5,788	-	5,788	-
資産合計	7,946	2,370	12,211	10,669	91,430	17,914
資本	-	-	-	33,267	33,267	11,787
長期固定資産未払金	35	-	-	-	1,004	22
長期従業員給付	60	290	717	-	3,142	147
正味金融債務に含まれる非流動負債	-	-	-	29,780	29,780	2,284
その他	148	34	183	1,111	2,611	207
非流動負債合計	243	324	900	30,891	36,537	2,660
短期固定資産未払金	399	40	95	(1)	2,728	331
買掛金	1,086	638	1,133	(628)	6,227	1,704
短期従業員給付	69	347	354	-	2,214	93
繰延収益	208	270	94	(9)	2,136	341
正味金融債務に含まれる流動負債	-	-	-	4,667	4,667	643
その他	515	201	940	811	3,654	355
流動負債合計	2,277	1,496	2,616	4,840	21,626	3,467
売却目的で保有される資産に係る 負債⁽⁵⁾	-	-	-	-	-	-
資本及び負債合計	2,520	1,820	3,516	68,998	91,430	17,914

(1) 有形固定資産及び無形資産について、フランスの577百万ユーロが含まれる。

企業向けセグメントから生じる売掛金の一部(約182百万ユーロ)は、回収責任のあるフランス・セグメントに含まれている。

(2) 有形固定資産及び無形資産について、フランスの2,251百万ユーロが含まれる。無形資産にはオレンジ・ブランド3,133百万ユーロも含まれている。

- (3) 未配分の資産及び負債には主に、外部の金融債務、外部の現金及び現金同等物、未収還付税及び繰延税金資産並びに株主持分が含まれる。
- (4) EE社は非継続事業に分類されている(注記2.2参照)。
- (5) 非継続事業に分類されているEE社及びテレコム・ケニア社に関連している(注記2.2参照)。

(6) セグメント情報(続き)

連結財政状態計算書

2014年12月31日現在

(単位：百万ユーロ)

	フランス			ヨーロッパ			合計
		スペイン	ポーランド	ベルギー及び ルクセンブルグ	中央ヨーロッパ 諸国	ヨーロッパ 間消去	
のれん	15,382	4,723	767	362	2,167	-	8,019
その他の無形資産	3,560	1,219	753	305	795	-	3,072
有形固定資産	11,696	1,820	2,740	804	980	-	6,344
関連会社及びジョイント・ベン チャーに対する持分	1	1	-	-	-	-	1
正味金融債務含まれる非流動資産	-	-	-	-	-	-	-
その他	4	-	1	-	-	-	1
非流動資産合計	30,643	7,763	4,261	1,471	3,942	-	17,437
棚卸資産	385	63	47	18	51	-	179
売掛金	1,534	866	354	205	163	-	1,588
前払費用	75	35	17	10	8	-	70
正味金融債務含まれる流動資産	-	-	-	-	-	-	-
その他	726	8	35	8	25	-	76
流動資産合計	2,720	972	453	241	247	-	1,913
売却目的で保有される資産 ⁽⁴⁾	-	-	-	-	-	-	-
資産合計	33,363	8,735	4,714	1,712	4,189	-	19,350
資本	-	-	-	-	-	-	-
長期固定資産未払金	123	-	202	-	237	-	439
長期従業員給付	2,074	-	82	-	2	-	84
正味金融債務に含まれる非流動負債	-	-	-	-	-	-	-
その他	820	141	71	67	57	-	336
非流動負債合計	3,017	141	355	67	296	-	859
短期固定資産未払金	672	282	167	71	118	-	638
買掛金	2,411	815	303	152	219	-	1,489
短期従業員給付	1,144	27	42	34	21	-	124
繰延収益	1,189	75	105	80	64	-	324
正味金融債務に含まれる流動負債	-	-	-	-	-	-	-
その他	785	64	214	108	27	-	413
流動負債合計	6,201	1,263	831	445	449	-	2,988
売却目的で保有される資産に係る 負債 ⁽⁴⁾	-	-	-	-	-	-	-
資本及び負債合計	9,218	1,404	1,186	512	745	-	3,847

(6) セグメント情報(続き)

連結財政状態計算書

2014年12月31日現在

(単位：百万ユーロ)

	アフリカ及び中東	企業向け ⁽¹⁾	海外通信事業者 及びシェアード・ サービス ⁽²⁾	消去及び 未配分項目 ⁽³⁾	オレンジ合計	EE社(100%) ⁽⁴⁾
のれん	853	447	83	-	24,784	7,314
その他の無形資産	1,242	309	3,628	-	11,811	5,360
有形固定資産	2,970	467	1,837	-	23,314	2,893
関連会社及びジョイント・ベン チャーに対する持分	524	72	5	-	603	3
正味金融債務含まれる非流動資産	-	-	-	1,201	1,201	-
その他	6	9	1	6,482	6,503	324
非流動資産合計	5,595	1,304	5,554	7,683	68,216	15,894
棚卸資産	72	25	48	-	709	98
売掛金	620	665	841	(636)	4,612	979
前払費用	51	118	85	(7)	392	250
正味金融債務含まれる流動資産	-	-	-	7,010	7,010	531
その他	247	137	162	392	1,740	36
流動資産合計	990	945	1,136	6,759	14,463	1,894
売却目的で保有される資産⁽⁴⁾	-	-	5,725	-	5,725	-
資産合計	6,585	2,249	12,415	14,442	88,404	17,788
資本	-	-	-	31,701	31,701	11,450
長期固定資産未払金	2	-	-	-	564	23
長期従業員給付	80	290	711	-	3,239	208
正味金融債務に含まれる非流動負債	-	-	-	30,203	30,203	2,705
その他	8	30	308	1,180	2,682	357
非流動負債合計	90	320	1,019	31,383	36,688	3,293
短期固定資産未払金	353	43	87	(2)	1,791	394
買掛金	821	603	1,087	(636)	5,775	1,968
短期従業員給付	61	338	317	-	1,984	86
繰延収益	162	188	101	(8)	1,956	306
正味金融債務に含まれる流動負債	-	-	-	5,060	5,060	57
その他	484	198	673	896	3,449	234
流動負債合計	1,881	1,370	2,265	5,310	20,015	3,045
売却目的で保有される資産に係る 負債⁽⁴⁾	-	-	-	-	-	-
資本及び負債合計	1,971	1,690	3,284	68,394	88,404	17,788

(1) 固定資産及び無形資産について、フランスの525百万ユーロが含まれる。

企業向けセグメントから生じる売掛金の一部(約264百万ユーロ)は、回収責任のあるフランス・セグメントに含まれている。

(2) 固定資産及び無形資産について、フランスの2,320百万ユーロが含まれる。無形資産にはオレンジ・ブランド3,133百万ユーロも含まれている。

- (3) 未配分の資産及び負債には主に、外部の金融債務、外部の現金及び現金同等物、未収還付税及び繰延税金資産並びに株主持分が含まれる。
- (4) 非継続事業に分類されているEE社に関連している(注記2.2参照)。

(6) セグメント情報(続き)

連結財政状態計算書

2013年12月31日現在

(単位：百万ユーロ)

	フランス			ヨーロッパ			合計
		スペイン	ポーランド	ベルギー及び ルクセンブルグ	中央ヨーロッパ 諸国	ヨーロッパ 間消去	
のれん	15,382	4,723	789	591	2,171	-	8,274
その他の無形資産	3,694	1,301	743	329	489	-	2,862
有形固定資産	11,398	1,733	3,080	754	1,005	-	6,572
関連会社及びジョイント・ベン チャーに対する持分	2	2	-	-	-	-	2
正味金融債務含まれる非流動資産	-	-	-	-	-	-	-
その他	4	-	-	-	-	-	-
非流動資産合計	30,480	7,759	4,612	1,674	3,665	-	17,710
棚卸資産	311	62	48	21	50	-	181
売掛金	1,617	590	296	212	155	-	1,253
前払費用	64	38	21	11	11	-	81
正味金融債務含まれる流動資産	-	-	-	-	-	-	-
その他	674	39	20	6	41	-	106
流動資産合計	2,666	729	385	250	257	-	1,621
売却目的で保有される資産 ⁽⁵⁾	-	-	-	-	637	-	637
資産合計	33,146	8,488	4,997	1,924	4,559	-	19,968
資本	-	-	-	-	-	-	-
長期固定資産未払金	111	2	222	-	14	-	238
長期従業員給付	1,953	-	72	-	2	-	74
正味金融債務に含まれる非流動負債	-	-	-	-	-	-	-
その他	880	158	75	58	62	-	353
非流動負債合計	2,944	160	369	58	78	-	665
短期固定資産未払金	779	314	178	91	98	-	681
買掛金	2,438	754	291	160	197	-	1,402
短期従業員給付	1,150	45	47	31	23	-	146
繰延収益	1,226	80	109	77	68	-	334
正味金融債務に含まれる流動負債	-	-	-	-	-	-	-
その他	786	76	266	88	43	-	473
流動負債合計	6,379	1,269	891	447	429	-	3,036
売却目的で保有される資産に係る 負債 ⁽⁵⁾	-	-	-	-	105	-	105
資本及び負債合計	9,323	1,429	1,260	505	612	-	3,806

(6) セグメント情報(続き)

連結財政状態計算書

2013年12月31日現在

(単位：百万ユーロ)

	アフリカ及び中東	企業向け ⁽¹⁾	海外通信事業者 及びシェアード・ サービス ⁽²⁾	消去及び 未配分項目 ⁽³⁾	オレンジ 合計	EE社(100%) ⁽⁴⁾
のれん	821	428	83	-	24,988	6,828
その他の無形資産	1,217	318	3,653	-	11,744	5,640
有形固定資産	2,797	447	1,943	-	23,157	2,774
関連会社及びジョイント・ベン チャーに対する持分	561	114	5,846	-	6,525	5
正味金融債務含まれる非流動資産	-	-	-	1,203	1,203	58
その他	-	9	-	4,121	4,134	210
非流動資産合計	5,396	1,316	11,525	5,324	71,751	15,515
棚卸資産	71	26	48	-	637	102
売掛金	622	657	907	(696)	4,360	916
前払費用	40	107	102	(17)	377	453
正味金融債務含まれる流動資産	-	-	-	6,230	6,230	507
その他	295	138	231	397	1,841	27
流動資産合計	1,028	928	1,288	5,914	13,445	2,005
売却目的で保有される資産⁽⁵⁾	-	-	-	-	637	-
資産合計	6,424	2,244	12,813	11,238	85,833	17,520
資本	-	-	-	26,334	26,334	11,674
長期固定資産未払金	-	-	-	-	349	22
長期従業員給付	71	225	601	-	2,924	145
正味金融債務に含まれる非流動負債	-	-	-	31,578	31,578	2,615
その他	11	19	49	1,180	2,492	352
非流動負債合計	82	244	650	32,758	37,343	3,134
短期固定資産未払金	342	38	82	-	1,922	209
買掛金	747	591	1,136	(696)	5,618	1,816
短期従業員給付	60	323	330	-	2,009	66
繰延収益	151	172	108	(17)	1,974	275
正味金融債務に含まれる流動負債	-	-	-	7,268	7,268	55
その他	475	189	502	835	3,260	291
流動負債合計	1,775	1,313	2,158	7,390	22,051	2,712
売却目的で保有される資産に係る 負債⁽⁵⁾	-	-	-	-	105	-
資本及び負債合計	1,857	1,557	2,808	66,482	85,833	17,520

(1) 有形固定資産及び無形資産について、フランスの518百万ユーロが含まれる。

企業向けセグメントから生じる売掛金の一部(約228百万ユーロ)は、回収責任のあるフランス・セグメントに含まれている。

- (2) 有形固定資産及び無形資産について、フランスの2,247百万ユーロが含まれる。無形資産にはオレンジ・ブランド3,133百万ユーロも含まれている。
- (3) 未配分の資産及び負債には主に、外部の金融債務、外部の現金及び現金同等物、未収還付税及び繰延税金資産並びに株主持分が含まれる。
- (4) 非継続事業に分類されているEE社に関連している(注記2.2参照)。
- (5) オレンジ・ドミニカーナに関連している(注記2.2参照)。

会計方針

セグメント報告

グループの資源配分や事業セグメントの業績評価は最高経営責任者(最高経営意思決定者)が、主に地理上のロケーションにより編成される事業セグメントレベルで決定する。そのため、事業セグメントは以下の通りとなる。

- － フランス（企業向けを除く）
- － スペイン、ポーランド、ベルギー、ルクセンブルグ及び中央ヨーロッパ各国（個々のヨーロッパ諸国をまとめた小計）
- － アフリカ及び中東各国
- － 企業向け
- － ドイツ テレコムとのジョイント・ベンチャーである英国のEE社(2015年12月31日現在、売却目的保有 に分類されている)
- － 海外通信事業及びシェアード・サービスにおける活動で、オレンジ・ブランド及び主としてネットワーク及び情報システム、研究開発並びにその他の共有の部門において特定の資源を共有する事業セグメント

共有資源の使用は、主として海外通信事業及びシェアード・サービス及びフランスにより企業向けに共有資源が提供されていることから、法人間の契約条件、又は外部のベンチマークのいずれかに基づき、あるいは全てのセグメント間で費用を配分することにより、セグメントの業績に反映される。共有資源の提供は、サービス提供者のその他収益に含まれており、この資源の使用は、サービス使用者のEBITDAの算定の際に考慮される費用に含まれている。共有資源の取得原価は契約関係や組織の変更による影響を受ける可能性があり、そのため、毎年開示されるセグメント業績に影響を及ぼす可能性がある。

未配分の資産及び負債は主に外部に対する正味金融債務、外部に対する現金及び現金同等物、当期及び繰延税金資産及び負債並びに資本から成る。セグメント間資産及び負債は事業セグメントごとに報告される。内部会社間の金融債務及び金融投資の項目はセグメントごとに報告されない。

EBITDA(利息、税金、減価償却費及び償却費、企業結合による再測定、並びに関連会社及びジョイント・ベンチャー持分法投資利益(損失)考慮前利益)は、i)事業セグメントの業績を管理及び評価する並びにii)投資及び資源配分戦略を実施するために、当グループが内部で使用する事業収益性を測る主要な指標である。当グループの経営陣は、EBITDAが経営陣と同じ指標を用いて経営成績及びセグメント別収益性に関する分析を提供するため、EBITDAが投資家にとって重要であると考えている。その結果、IFRS第8号条項に準拠して、営業収益に加えてEBITDAが事業セグメントの分析において表示される。

EBITDAは業績の測定方法としてIFRSが定める財務的評価基準ではないため、他社が使用する同様の名称の指標と比較できない場合がある。EBITDAは、追加情報としてのみ提示され、営業収益又は営業活動により生じたキャッシュ純額に代わるものとみなされるべきではない。

CAPEXは有形固定資産及び無形資産への投資(通信ライセンス及びファイナンス・リースは除く)に係るもので、資源配分のために内部的に使用されている。CAPEXはIFRSによって定義されている財務的集計値ではなく、他社が使用する同様の名称の指標と比較できない場合がある。

関連する会計方針は連結財務書類に対する注記に記載している。

[次へ](#)

(7) 連結財務書類に対する注記

注記 1 事業内容及び連結財務書類の作成基準

1.1 事業内容

オレンジ(以下「当グループ」という。)は、主にヨーロッパ、アフリカ及び中東において、消費者、企業及びその他の通信事業者に対して、固定電話通信、移動通信、データ伝送並びにその他の付加価値サービスを含む幅広いサービスを提供している。

通信事業者の活動は規制を受け、ライセンス取得により左右される。(登録書の2.2「規制」を参照)

1.2 2015年度連結財務書類の作成基準

連結財務書類は、2016年2月15日に取締役会において承認され、株主承認を得るため2016年6月7日開催の株主総会に提出の予定である。

2002年7月19日付の欧州規制1606/2002に従い、2015年度の連結財務書類は、欧州連合で使用するために採用された国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)

(http://ec.europa.eu/internal_market/accounting/ias/index_en.htmのウェブサイトにて入手可能)に基づいて作成されている。2014年度及び2013年度に関しては、同じ作成基準を用いて作成された比較数値が表示されている。

報告期間においては、欧州連合に支持されている会計基準及び解釈指針は、(IAS第39号の排除及び現在において支持されている基準及び解釈指針を除き)国際会計基準審議会(以下「IASB」という。)により公表された強制的基準及び解釈指針と類似しており、グループの財務書類に影響を及ぼしていない。したがって、グループの財務書類は、IASBによる公表に伴い、IFRSの基準及び解釈指針に準拠して作成されている。

2015年度に関する財務データを作成するために適用された原則は、以下に基づいている。

- － 2015年12月31日時点でEUが承認したすべての基準及び解釈
- － IFRSにより提案される認識及び測定を選択肢：

基準		使用された選択肢
IAS第2号	「棚卸資産」	加重平均個別原価法の算定により棚卸資産を測定する。
IAS第16号	「有形固定資産」	償却後取得原価で測定する。
IAS第38号	「無形資産」	償却後取得原価で測定する。

- － IAS第8号の第10項から第12項に準拠して、当グループにより適用された会計上のポジション：

トピック	注記
連結財務書類の表示	財務書類及びセグメント情報
ジョイント・ベンチャーへの事業の拠出	2
営業税及び賦課金	8.1
法人税	8.2
非支配持分	
－ 子会社における所有持分の変更	12.6
－ 非支配持分の取得コミットメント	

会計基準又は解釈指針が存在しない場合、経営陣は、関連性があり、信頼性のある情報をもたらす会計方針を規定し、適用するための判断を行う。その結果、財務書類は以下のようになる。

- － 当グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローを適正に表示している。
- － 取引の経済的実体を反映している。
- － 中立である。
- － 慎重に作成される。
- － 全ての重要な点を網羅している。

事業セグメントには現在、主要な事業セグメント(スペイン・ポーランド・ベルギー・ルクセンブルグ)を持つ「ヨーロッパ」と「アフリカ及び中東」が含まれている。この新しい表示による事業セグメントの定義の変更はない。

1.3 2015年12月31日以降強制適用される基準書及び解釈指針のうち当グループが早期適用しないもの

これら基準書及び解釈指針のうち、将来、当グループ連結財務書類に影響する可能性があるものは以下の通りである。

基準／解釈指針 (当グループの適用日)	当グループに及ぼす影響
IFRS第9号 「金融商品」 (2018年1月1日)	IFRS第9号ではヘッジ取引の認識基準並びに主な金融資産及び負債の区分が変更されているが、当グループの取引の性質上、大幅な変更は想定していない。 また、IFRS第9号では信用リスクの認識に関して、発生損失アプローチに対して予想損失アプローチを用いる変更も要求している。当グループにおいて、これにより特に期限未到来の債権の減損が示唆される。
IFRS第15号 「顧客との契約から生じる収益」 (2018年1月1日)	本基準は収益認識に関するもので、初度適用日(2018年1月1日)を含む年次報告期間の開始日時点における新基準の累積の影響に限定する方法、あるいは報告比較対象期間を調整する方法のいずれかの基準で遡及適用する。報告比較対象期間について1期間あるいは2期間にするかどうかは、ロールアウトプロジェクトの終わりに最終決定となる。 当グループにおいて、本基準は主に割引価格での携帯機器及び通信サービスの構成要素を含むセット販売契約の会計処理に影響する。累計収益は変わらないが販売した携帯機器及び通信サービス間の収益の按分が変わる(機器収益の按分増、サービス収益の按分減)。これに伴い収益認識が早まることにより、財政状態計算書において契約資産が認識され、コミュニケーション・サービスが提供されるにつれ、債権として実現されることになる。財政状態計算書におけるこの相違点を除いては、セット販売契約の収益認識は後払いの通信機器販売及び通信サービス単体の会計処理と同様である。 新規加入者獲得費用及び維持費用の増加分の一部(契約に直接帰属する代理店への支払い等。ただし補助金は除く。)は当該セット販売期間にわたり認識される。 本報告書に関して、当グループが現在適用している会計方針は、2015年12月31日現在の連結財務書類の注記3.1、注記3.3及び注記4.1に開示されている。

基準／解釈指針	当グループに及ぼす影響
(当グループの適用日)	
IFRS第16号 「リース」 (2018年あるいは2019年1月1日)	本基準はリース会計に関するもので、2019年1月1日より強制適用あるいはIFRS第15号の適用と併せて2018年1月1日より早期適用される。初度適用日あるいは、報告比較対象期間の事業年度開始日のいずれかで遡及適用する。 当グループは2016年度にIFRS第15号と併せて同じ遡及適用プロセスに従いIFRS第16号の適用を開始することができるかを評価する。 本基準により、主に借手側のリース会計が変更となり、借手は貸手から使用权を付与された日に資産及び負債を認識することになる。 結果として、損益計算書の表示(賃借料の代わりに減価償却費及び利息費用)及びキャッシュ・フロー計算書の表示(債務の返済は財務活動によるキャッシュ・フローに影響する一方、利息費用は営業活動によるキャッシュ・フローにのみ影響する)に影響する。財政状態計算書においては、利息部分に帰属する費用認識が早まるため正味資本が契約の開始時点で減少し、無形資産及び有形固定資産並びにリース負債が増加する。 このように、本基準はリース契約とサービス契約の新しい会計上の定義に基づき、サプライヤー契約を区分する新しい基準を導入している。

1.4 見積り及び判断の使用

当グループの連結財務書類を作成するにあたり、オレンジの経営陣は、財務書類に含まれている多数の要素を正確に測定できない場合、見積りを行っている。その基礎となる状況が変化した場合、あるいは新しい情報やより多くの実績に照らして、経営陣は見積りを見直している。したがって、2015年12月31日に行われた見積りも今後変更される可能性がある。

当グループの経営陣はまた、一部の取引について、適用すべき適切な会計方針を定義するための判断を行う。

トピック	見積り及び／又は判断の性質
注記2 支配	特定の状況下での判断や支配の継続的評価が必要であり、連結の判定に影響する可能性がある。例えば、株主の合意が修正されるあるいは終了した場合、又は防御権が実体的権利になった場合がある。
注記3 収益	セット販売について、分離可能な構成要素の識別
注記4、注記8及び注記14 購入及びその他の費用	訴訟及び税金：法制上及び税務上の評価、解釈及び法的立場の専門的な利点の評価及び測定の基礎となる仮定 有償のサプライヤー契約：要因となる事象及び基礎となる測定の仮定
注記7 有形固定資産、のれん以外の無形資産	共同支配事業として通信事業者間で共有されるネットワーク、サイト又は施設の適格化 タワーコス(TowerCos)契約：取引単位(タワー又は使用されるスペース)の選定、及びリースが含まれているかを判断するための契約の分析
注記10及び注記12 金融資産及び金融負債(金融費用控除後) 資本	資本と負債の区別：個別の契約条項の評価

トピック	見積及び／又は判断の性質
注記11 金融資産及び負債の公正価値	モデル、指標の選択、公正価値のヒエラルキー、業績に基づかないリスク評価、持分法で会計処理されている投資に係る取引単位

一部の契約を営業負債又は金融負債のいずれに分類するかについてはEsmaおよびAMFの勧告に従っており、当グループが適用した会計処理は注記4及び注記11に開示している。

登録書に記載の事業リスク要因の観点から、当グループの純利益の増減に影響を与える主な要素は、以下に関連している(情報固有の不確実性により重要性の順位付けはできないため行っていない)。

トピック	当グループの純利益の増減に影響を与える主な要素
注記4、注記8及び注記14 請求及び訴訟、並びに税法に関連する資源流出のリスク	不確実な法制上及び税務上のポジションの識別及び解消
注記6.3、注記6.4、注記7.2、注記7.3及び注記9 減損テストにおける回収可能価額の測定(のれん、有形固定資産及び無形資産、持分法で会計処理される投資)	割引率に対する感応度 永久成長率に対する感応度 予想キャッシュ・フロー(収益、EBITDA及びCAPEX)に影響する事業計画の仮定に対する感応度 当グループが事業を行う国々における競争、経済、財政環境の評価
注記7 有形固定資産、のれん以外の無形資産	技術、規制及び経済環境の変化に従った資産の耐用年数の評価(特に、銅線ローカル・ループからファイバーやその他のより広い帯域の技術への移行や無線技術への移行) 解体及び原状回復のための引当金：解体の期限、割引率、見積費用
注記5.2 従業員給付	割引率に対する感応度 高齢従業員の特定制度への加入率に対する感応度
注記11 金融市場リスク	市場金利及び為替レートに対する金融費用(純額)の感応度(注記11.1) 外国為替のエクスポージャーに対する資産及び負債の感応度(注記11.2) 市場金利と為替レートの変動に対する現金預金の感応度(注記11.5)

注記 2 売却損益及び主な連結範囲の変更

2.1 売却純利益

2015年度における売却純利益は235百万ユーロで、対する2014年度及び2013年度はそれぞれ430百万ユーロ及び119百万ユーロであった。2015年度における売却益は、主にデイリーモーションの売却(170百万ユーロ)及び不動産の売却(58百万ユーロ)によるものである。2014年度における売却純利益は、主にオレンジ・ドミニカーナの売却(280百万ユーロ)及び不動産の売却(41百万ユーロ)によるものである。2013年度における売却純利益は、主にオレンジ・オーストリアの売却(73百万ユーロ)及び不動産の売却(36百万ユーロ)によるものであった。

2.2 連結範囲の主な変更

2015年度における連結範囲の変更

エジプト

2015年2月22日、当グループはオプションを行使し、OTMTが保有するECMS株式の残りを対価210百万ユーロで取得した(OTMTが保有するECMSに対する所有持分5%の対価164百万ユーロ及びOTMTが保有するMTテレコム議決権28.75%の対価46百万ユーロを含む)。この取引により非支配持分購入コミットメントに係る金融債務は完済した。

デイリーモーションの売却

オレンジはデイリーモーションに対する保有持分の大半をVivendi社に売却した。2015年6月30日、オレンジは持分80%を217百万ユーロで売却し、2015年7月に追加で持分10%を29百万ユーロで売却した(売却費用及び移転された現金控除後の合計額は238百万ユーロ)。当グループは、この種の取引には通常の保証を付している(注記13参照)。

当該取引の結果は以下の通り。

- － 139百万ユーロの売却益
- － 残余する投資を公正価値で測定したことから生じた31百万ユーロの利益

残余するデイリーモーションに対する持分10%は、Vivendi社が付与したプットオプションを根拠として算定された公正価値である26百万ユーロと測定される。当グループが本オプションを行使しない場合、Vivendi社は2016年度中にオレンジが付与した設定価格29百万ユーロのコール・オプションを行使する可能性がある。

ジャズテルの取得

ジャズテル社の株式100%の取得を目的としたオレンジによる任意の公開買付の結果、当グループは2015年7月1日にジャズテルに対する持分94.75%を3,179百万ユーロの支払いで取得した。2015年8月、当グループはジャズテルのスペインの証券取引所における上場を廃止し、残りの株式に対して176百万ユーロを支払い、完全子会社化した。当該取得費用にはジャズテルの従業員によるストック・オプションの解消に係る同社株式取得費用が含まれている。取得現金(92百万ユーロ)控除後の支払額は3,306百万ユーロとなった。

当グループは、法的に義務付けられている当該買収提案の保証を提供した銀行に29億ユーロの貨幣性有価証券を担保に供した。当該担保は当該取得に対する現金支払後に解除された。なお、当該貨幣性有価証券は2014年12月31日現在においては、非流動金融資産(現金同等物は含まない)に分類されていた。

その結果、ジャズテルは、2015年7月1日よりオレンジの財務書類において連結されている。

取得資産及び引受負債への取得価額配分後、のれん21億ユーロが認識された。当該のれんには主に、オレンジ・スペインとジャズテルの合併により期待される全体的なシナジーが含まれる。その主な性質は、ネットワークコストの最適化、オレンジの店舗を通じてのジャズテルの製品・サービスの販売、サービスの相互販売、そしてテレフォニカのファイバー・ネットワーク使用の減少である。

(単位：百万ユーロ)

2015年12月31日

購入価額		3,355
ジャズテルの従業員が保有するオプションの解消に係るジャズテル株取得費用		43
取得原価	(a)	3,398
2015年6月30日現在の正味帳簿価額		486
公正価値測定による効果：		
顧客基盤 ⁽¹⁾		672
商標 ⁽²⁾		106
繰延税金(純額)		39
純資産(公正価値)	(b)	1,303
のれん	(a)-(b)	2,095

(1) 7.5年償却

(2) 15年償却

メディ・テレコムの子会社

当グループはコール・オプションを行使し、メディ・テレコムの株式資本の9%を取得した。当グループは当該取得を2015年7月に総対価80百万ユーロで完了し、現在、メディ・テレコムの株式資本の49%、議決権50.1%を保有している。

メディ・テレコムを当グループの財務書類において連結した結果、取得資産及び引受負債への取得価額配分後、のれん237百万ユーロが認識された。従前より保有している持分の再測定による損益計算書への影響はなかった。

(単位：百万ユーロ)

2015年12月31日

取得価額		80
従前より保有している持分の公正価値への再測定		335
取得原価	(a)	415
2015年6月30日現在の正味帳簿価額		260
公正価値測定による効果：		
顧客基盤 ⁽¹⁾		100
商標 ⁽²⁾		26
ライセンス ⁽³⁾		21
繰延税金(純額)		(44)
純資産(公正価値)	(b)	363
非支配持分に帰属する資産及び負債の比例持分	(c)	(185)

-
- (1) 5年から8年償却
 - (2) 1.5年償却
 - (3) 17年から21年償却

2015年12月31日より後に完了した取引

EE社の売却

2015年2月5日に締結した契約に従い、また必要な承認を得た後、2016年1月29日にオレンジとドイツ テレコムは両社のEE社に対する持分100%のBTグループへの売却を完了した。

当該取引に先がけ、2016年1月にオレンジは配当金132百万英ポンド(173百万ユーロ)を受け取った。

当該取引により、オレンジは現金34億英ポンド(45億ユーロ)とBTの株式資本に対する持分の4%(2016年1月29日のBT株の始値に基づき19億英ポンド(25億ユーロ)で測定)を取得した。当該金額には、2016年1月29日現在のEE社の純債務、運転資本及び資本的支出に係る調整が加えられる。この調整は2016年度上半期に確定する予定である。

当グループはBTグループ社の株式を株式譲渡日(2016年1月29日)を起点とし、1年間は売却しないことを確約しているが、当グループには、ドイツ テレコムやBTグループ(又は、オレンジによる確約を引受ける適格投資家(ただし、条件付き))に対する売却などいくつかの免除を享受する。さらに、オレンジの持分が2%以下になった場合、当グループはヘッジを実行する権利がある。

この種の取引には通常のことだが、オレンジとドイツ テレコムはBTに対し保証を付与している。当グループは保証の50%について援助することを確認している(注記13.2参照)。

2015年12月31日現在、「売却目的で保有される資産」の項目には当グループのEE社に対する持分及びヘッジ対象のEE社株式の再測定が含まれている。これらの影響はヘッジ手段を考慮の結果、損益計算書においては相殺されている。2015年12月31日現在、非継続事業による連結当期純利益(税引後)にはEE社からの配当金446百万ユーロ、株式に係るヘッジの法人税影響額及び売却費用が含まれている。

純利益の持分及び受取配当金を除き、当グループ及びEE社の間で実施された事業は、オレンジの連結財政状態計算書及び連結損益計算書において以下の通り反映されている。

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日	2014年12月31日	2013年12月31日
資産			
売掛金	25	38	55
その他の流動資産	-	-	-
負債			
買掛金	(2)	(7)	(11)
パートナーからの前受金	(227)	(230)	(217)
損益計算書			
収益	16	26	34
その他の営業収益 ⁽¹⁾	79	104	116
外部購入費及びその他の営業費用	(11)	(11)	(19)
金融費用(純額)	(0)	(0)	-

(1) サービスに関する請求額52百万ユーロ及びブランド使用料21百万ユーロを含む。

2015年12月31日現在において進行中の取引

テレコムケニアの売却

2015年11月9日、オレンジはテレコム・ケニアに対する全非支配持分70%をヘリオス・インベストメント・パートナーズに売却することに同意した。当グループは標準的保証を付与した。この取引は、権限ある当局の承認が必要で、近く完了する見込みである。売却資産は現在「売却目的で保有される資産」の項目に、正味帳簿価額ゼロで計上されている。

2014年度における連結範囲の変更

オレンジ・ドミニカーナの売却

オレンジは2014年4月9日にオレンジ・ドミニカーナに対する持分100%をAlticeに売却した。

オレンジ・ドミニカーナの資産及び負債は2013年12月31日現在の財政状態計算書において、それぞれ「売却目的で保有される資産」及び「売却目的で保有される資産に係る負債」に分類されていたが、売却によって分類から外れた。

当事者間で合意された企業価値に基づき、オレンジ・ドミニカーナの株式の売却価格は売却費用控除後で14億米ドル(10.2億ユーロ相当)となった。

2014年12月31日現在において計上されたオレンジ・ドミニカーナの売却益は280百万ユーロとなった。当グループは、キャピタル・ゲイン税237百万米ドル(172百万ユーロ相当)をドミニカの税務管理局に支払った。税金控除後の入金額は2014年12月末現在において771百万ユーロとなった。

当該売却において付与された標準的保証については、注記13.2に記載している。

テレコム・ケニアに対する支配の喪失

2014年度において、オレンジはテレコム・ケニアの財政難に対応するため、特定の解決策を実行する意向であった。共同株主であるケニア政府との間で不協和が続いていたため、オレンジはケニア政府の合意を得ずに当該解決策を実行することは契約上不可能であると判断した。その結果、当グループは当該会社に対する支配を喪失するという判断を下した。

従って、2014年12月31日現在においてオレンジが保有するテレコム・ケニアに対する投資は持分法により会計処理されていた。この会計処理の変更の2014年度純利益に対する影響は僅少で、(83)百万ユーロが非支配持分に帰属する資本から親会社の株主に帰属する資本に振り替えられた。

2013年度における連結範囲の変更

オレンジ・オーストリアの売却

2013年1月3日、オレンジはオレンジ・オーストリアに対する持分の35%を73百万ユーロ(売却費用控除後で価格調整後)で売却した。この金額は、損益計算書で認識された売却益に対応している。

取得者であるハチソン3Gホールディングスに対して付与した保証は失効している(注記13.2参照)。

デイリーモーシヨンの獲得

2013年1月10日、オレンジは、デイリーモーシヨンに対する所有持分の51%を総額61百万ユーロで購入し、同社に対する持分が100%となった。

のれん69百万ユーロ(取得資産(主にテクニカル・プラットフォーム)及び引受負債への取得価額配分後)を認識している。

Sonaecomの売却

オレンジはSonaecomに対する20%の全持分を105百万ユーロで売却し、2014年8月15日に売却代金を受け取った。

当該売却による損益計算書への影響はなかった。

会計方針

連結範囲の変更

当グループが以下の全てを有する場合、事業体は全部連結の対象となる。

- － 被投資事業体に及ぼすパワー
- － 被投資事業体への関与から生じる様々なリターンに係るエクスポージャー又は権利
- － 投資事業体のリターン金額に影響を及ぼすため、被投資事業体に対してパワーを使用する能力

IFRS第10号では、支配を評価する場合は、判断及び継続的な評価を要求している。

所有持分が反証可能な推定を示さない場合については、注記16(主な連結会社を列挙)において記載されている。

当グループが重要な影響力を行使しているジョイント・ベンチャー及び会社(一般的に20%から50%の所有持分に相当する)は、持分法を用いて会計処理されている。

子会社又は関連会社に対して行使された支配もしくは重要な影響の度合いを評価する場合は、報告期間終了日における行使可能又は転換可能な潜在的議決権の存在及び影響を考慮している。

重要な会社間取引及び残高は、消去されている。

取得(企業結合)

企業結合は以下の取得法を適用して会計処理されている。

- － 取得原価は全ての条件付対価を含む、取得日時点の譲渡対価の公正価値で測定されている。条件付対価における後発的な変動は適切な基準に準拠して損益又はその他の包括利益のいずれかを通じて会計処理される。
- － のれんは譲渡対価と取得日時点の識別可能資産及び引受負債の公正価値との差額で、財政状態計算書において資産として認識される。当グループの活動を考慮すると、一般的に、識別可能資産の公正価値は主にライセンス、顧客との契約関係及び商標(内部創出時には資産として認識することができないもの)に関連するもので、繰延税金を生じさせる。資産の公正価値が観察可能でない場合、当グループは収益又は費用を基準にする方法のように、一般的に採用されている方法を適用している(例えば、ライセンスの評価には「Greenfield」法を、商標の評価には「Relief from Royalty」法を適用)。

所有割合が100%を下回る企業結合について非支配持分は以下のいずれかで測定される。

- － 公正価値：この場合、非支配持分に関するのれんは認識される、又は
- － 被取得企業の識別可能な純資産における非支配持分の所有割合：この場合、のれんは取得持分についてのみ認識される。

取得関連費用はその発生する期間において直接営業利益に計上される。

企業結合が段階的に実施されている場合、以前所有していた株式持分は取得日に営業利益を通じて公正価値で再測定される。帰属可能なその他の包括利益は該当があれば営業利益に全額組替えられる。

残余株式持分を伴う支配の喪失

残余株式持分を保有する期間において、支配権の喪失は資産の交換、すなわち支配持分の処分と非支配持分の取得との交換として分析される。したがって、支配権が喪失する日に以下が生じる。

- － 処分損益の認識は以下から成る
 - － 処分した所有持分から生じる損益
 - － 事業体で留保する所有持分の公正価値で再測定したことから生じる損益
- － 関連する全てのその他の包括利益額から生じる損益の振替

連結企業内の譲渡

IFRSは、所有者持分の変動をもたらす当グループ内の連結株式の譲渡の会計処理については規定していない。当グループは以下の会計方針を適用した。

- － 譲渡された株式は取得原価で計上され、譲渡損益は取得事業体の勘定から全額消去される。
- － 非支配持分は、当グループの利益剰余金に対して資本における持分の変動を反映するよう修正されているため、損益にも資本にも影響がない。

売却目的で保有される資産

当グループは以下の場合、個別の資産又は資産グループが「売却目的保有」とであるとみなす。

- － 経営者が売却計画の実行を確約している。
- － 当該資産が、現状のままで即時売却可能な状態である(このような売却において通例である停止条件を除く)。
- － 当該売却が12ヶ月以内に実施される可能性が高い。

それゆえ、支配や重要な影響力の喪失を伴う売却計画の実行を確約する場合、当グループは当該子会社の全ての資産及び負債を「売却目的で保有される資産／に係る負債」に分類し、(財政状態計算書の最終項目に)帳簿価額あるいは売却費用控除後の公正価値のどちらか低い価額で独立掲記する。

さらに、売却目的で保有される個々の資産あるいは資産グループが主要な事業項目である場合、その損益計算書への影響は(継続事業による連結当期純利益(税引後)の下に)別掲される。また、キャッシュフロー計算書への影響も別掲される。

注記 3 売上高

3.1 収益

セグメント情報に表示されている収益(企業向け並びに海外通信事業及びシェアード・サービスを除く)は以下のプロダクト・ラインを合計したものである。

- ー 移動体通信サービス：送受信(音声、SMS及びデータ)ネットワーク・アクセス料金、付加価値サービス及びマシンツーマシン(M2M)からの収益、他のネットワークの顧客からのローミング収益(ローミング)、仮想移動体通信事業者(以下「MVNO」という。)及びネットワーク・シェアリングの収益を含んでいる。
- ー 移動体通信機器の販売：移動体通信機器の販売(助成を受けている販売も受けていない販売も含む)による収益を含んでいる。ただし、アクセサリ販売は除く。
- ー 固定回線サービス：従来の固定回線電話通信、固定ブロードバンド・サービス、ネットワーク及びソリューション(ただし、フランス事業セグメントにおけるネットワーク及びソリューションは企業向け事業セグメントに含まれている)、並びに通信事業サービスの収益(国内及び海外の相互接続、アンバンドリング、及び電話回線の卸売販売)を含んでいる。
- ー その他の収益：固定回線機器の販売及び賃貸による収益、移動体通信アクセサリ販売による収益、並びにその他の雑収益を含んでいる。

企業向け事業セグメントのプロダクト・ラインは以下の活動に該当する。

- ー 音声サービス：音声サービスには、従来型の音声サービス(PSTNアクセス)、VoIP製品(VoIP)、音声会議サービス及びコールセンター向けの着信トラフィックが含まれる。
- ー データ・サービス：データ・サービスは、オレンジ・ビジネス・サービス社が引き続き提供する従来型のデータ・ソリューション(フレーム・リレー、トランスレル、リース回線、ロー・フロー)、IP-VPNのように一定の成熟状態に達したサービス及び衛星又は光ファイバーによるアクセスのようなブロードバンド・インフラサービスが含まれる。データ・サービスには移動体通信を利用した放送及びBusiness Everywhereサービスも含まれる。
- ー IT及び統合サービス：IT及び統合サービスは、コミュニケーション・サービス及び一体型連携サービス(LAN及び電話通信、コンサルティング、統合、プロジェクト管理)、ホスティング及びインフラ・サービス(クラウド・コンピューティングを含む)、アプリケーション・サービス(顧客関係の管理及びその他のアプリケーション・サービス)、セキュリティ・サービス、ビデオ会議サービスの提供並びに上記の商品及びサービスに関連した機器の販売を含む。

海外通信事業及びシェアード・サービス事業セグメントの収益には以下が含まれている。

- ー 国際ネットワーク及び長距離ネットワークの展開、海底ケーブルの敷設及び保守並びに海外通信事業者に対する販売及びサービス提供。
- ー シェアード・サービスには、当グループ全体にまたがって行われるサポート及び部門間機能、Sofrecom及びその子会社、コンテンツとオーディエンス並びにオレンジ・ブランドの運営が含まれる。シェアード・サービスの大部分は、ブランド・ロイヤリティ、グループ・サービス報酬、特別な個別請求を通して他の事業セグメントが負担している。

一会計年度から次会計年度への収益の変動は下表の通りである。

(単位：百万ユーロ)

2012年12月31日現在における収益	43,515
事業に関連する変動	(1,949)
連結範囲の変更 ⁽¹⁾	(229)
為替換算調整額	(356)
2013年12月31日現在における収益	40,981
事業に関連する変動	(1,024)
連結範囲の変更 ⁽²⁾	(413)
為替換算調整額	(99)
2014年12月31日現在における収益	39,445
事業に関連する変動	(47)
連結範囲の変更 ⁽³⁾	409
為替換算調整額	429
2015年12月31日現在における収益	40,236

(1) 主に、2012年度に売却したオレンジ・スイスの影響を含む。

(2) 主に、2014年度に売却したオレンジ・ドミニカーナの影響を含む。

(3) 主に、2015年度に480百万ユーロで取得したジャズテルの影響を含む。

会計方針

当グループの事業活動からの収益は、以下の通り認識及び表示されている。

セット販売の分離可能な構成要素：当グループの主要な市場における多数のサービス商品には、機器(携帯電話端末等)及びサービス(トーク・プラン等)の2つの構成要素が含まれている。

したがって、割引価格での携帯電話端末及び通信サービス契約を含むセット商品の販売において、携帯電話端末の販売について認識される収益は通常、通信サービスの提供を条件としない契約の金額(顧客が携帯電話端末に支払った金額)に限定される。この金額は引渡時の支払額又は1年間から2年間に渡る割引支払額となるべきであり、割引支払額は市場で最近頻繁に行われている分割払いの提案に係るものである。

識別可能な構成要素において分離されない商品については、収益は契約期間に渡って全額認識される。主な例はサービス接続である。これは、加入と通信は個別に識別可能な取引ではないため、接続料金は契約関係の平均予想年数に渡って認識される。

分離可能な場合、設備売却による収益は、所有権に伴う重要なリスク及び報酬が購入者に移転する時点で認識される。例えば、インターネット・ボックスの供給はインターネット・アクセス・サービスから生じる分離可能な要素を構成していない。

通信サービスの加入に関して設備が、当グループから設備を購入し、顧客との契約に対して手数料を受け取る第三者の小売業者によって売却される場合、関連する収益は以下の通りである。

- 当該設備が最終顧客に売却される時点で認識される。
- 最善の見積小売価格、及び売却時に小売業者に付与され設備に係るリベートの形で最終顧客に転嫁される補助金を考慮して当グループが評価する。

使用権が付与されている設備は、IAS第17号が適用可能かどうかを判断するためにIFRIC第4号に従って分析されている。設備リースの収益は、信用販売として会計処理されるファイナンス・リースの場合を除いて、リース契約期間に渡って定額法で認識されている。

サービス収益：卸売市場及び法人向け市場において、電話サービス及びインターネット・アクセスによる収益は、加入期間に渡って定額法で認識され、通話の受信料及び送信料、諸外国でのローミング又は顧客へ請求するデータ交換による収益は、サービスが提供された時点で認識される。当グループは、特に法人顧客に対して通信ネットワークの管理、アクセス、音声及びデータの伝送及び移行などのカスタマイズされたソリューションを提供している。これらの契約に基づいて供与される条件付商業割引は、各契約の特定の条件に基づいて、収益からの控除として計上される。これらの契約に基づいて当グループに発生した移行費用は、期限前契約解除の罰則条項を含む契約の場合を除き、発生時に費用計上される。

通信事業者間において、卸売接続への加入は、サービスの消費の最善の見積もりを表すプロラタ方式に従い認識される。一方、(オレンジ国内ネットワークが終了したことからオレンジ国際ネットワークを通じた)卸売音声又はデータ伝送は、サービスが提供された時点で認識される。主要な国際移送通信業者間において、(時間の費消により測定される通信サービスである)時間課金制移送サービスは総額で請求及び記録され(純額で決済されるときもある)、データの移送は課金されない(フリー・ピアリング)。(グーグル、アップル、マイクロソフト等の)オーバーザトップ配信サービス提供者(OTT)が送信するデータは課金対象ではないことから(フリー・ピアリング及びネットワーク中立性)、収益として認識されない。

地上ケーブル及び海底ケーブルの伝送容量の売却による収益並びにローカル・ループの非セット販売による収益は、契約期間に渡って定額法で認識される。

総額又は純額での収益分配の取り決め及びコンテンツ供給に関する会計処理は、各取引に関する事実及び状況の分析により異なる。したがって、収益はプロバイダーが最終顧客に対して提供するコンテンツ及び最終顧客への価格設定に対して責任を有する場合、純額ベースで認識する。この原則は、特に収益分配の取り決め(特別な番号等)並びに当グループの様々な通信システム(移動体通信、PC、テレビ、固定回線等)を通じたコンテンツ(オーディオ、ビデオ、ゲーム等)の販売又は供給による収益について適用される。

当グループの商取引上の契約は、サービス・レベル契約(納期、サービス再開時期)を含んでいる。これらのサービス・レベル契約は、注文処理、納品過程及びアフター・サービスに関して当グループが定めた契約を対象としている。当グループがこれら契約のうち一つでも順守できない場合、通常値引き(収益から控除される)の形で最終顧客に補償が支払われる。違約金を支払う可能性が高い場合に、当該違約金は計上される。

収益には割引控除後の額で計上されている。顧客が一定期間の契約を締結することを条件に、一定期間無料サービスを受けられる一部の商品では(時間ベースのインセンティブ)、当該契約で生み出された総収益は、解約不能な一定期間に渡って計上する場合がある。

顧客に付与されたロイヤリティ・ポイントは、ポイントの取得の要因となる取引について引き渡される分離可能な構成要素としてみなされる。請求済の収益の一部は、見積稼働率を考慮して、公正価値に基づきこれらのポイントに配分され、ポイントが最終的に便益に転換される日まで繰り延べられる。公正価値は、新規顧客に与えられる販売奨励金の超過額として定義される。この原則は、契約更新が義務付けられているものと義務付けられていないもののグループ内の両方のロイヤリティ計画に適用される。

官から民へのサービス譲与契約はIFRIC第12号に従って会計処理される。収益は、IAS第11号に従い建設期間において、またIAS第18号に従い営業及び保守期間において、工事進行基準で認識される。当グループは、公共事業体又は公共サービスの利用者のいずれかから、事業活動の対価を受ける権利を有する。この権利は以下のように会計処理される。

- － 当グループが公共サービスの利用者に請求する権利を有する場合は無形資産。この資産はインフラストラクチャーの公正価値で測定され、契約期間にわたって償却される。
- － 当グループが公共事業体から支払いを受ける、無条件の権利を有する場合は金融資産。この資産はインフラストラクチャーの公正価値で測定され、償却原価を使用して会計処理される。

3.2 その他の営業収益

その他の営業収益には、売掛金の支払遅延料、償却済み売掛金からの収入、ユニバーサル・サービスからの収益、回線障害に関連する収益、罰則金及び弁済の受取額並びに数社の非連結会社に請求しているブランド報酬が含まれている。

3.3 売掛金

2014年12月31日現在、オレンジはフランスにおいて売掛債権証券化プログラムを締結している。オレンジは、このプログラムの対象となる売掛金に関するリスク(特に信用リスク)を保有しているため、認識の中止の条件が満たされていない。したがって、証券化に関する売掛金及び外部債務は、引き続き財政状態計算書に計上されている。

2015年度に、オレンジは、証券化を対象とするミューチュアル・ファンドへの売掛金の売却を終了した。証券化を対象とするこれらのミューチュアル・ファンドは、その後清算されている。

(単位：百万ユーロ)	2015年度
売掛金正味簿価－期首残高	4,612
事業に関連する変動	59
連結範囲の変更 ⁽¹⁾	189
為替換算調整額	21
組替及びその他の項目	(5)
売掛金正味簿価－期末残高	4,876

(1) 主に、ジャズテルによるもの。

顧客が24ヶ月の割賦支払で携帯端末を購入するという料金請求方式の商業化に伴い、2015年度にオレンジ・エスパーニャ社は、これに係る債権の買戻し義務なしの譲渡を実施した。当該債権の貸借対照表における認識は中止された。2015年12月31日現在において、売掛金の譲渡により約100百万ユーロを期日前に回収した。

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日	2014年12月31日	2013年12月31日
年数により償却された売掛金	920	967	914
その他の基準により償却された売掛金	466	384	451
支払期日を経過した売掛金(純額)	1,386	1,351	1,365
支払期日が到来していないもの	3,490	3,261	2,995
売掛金(純額)	4,876	4,612	4,360
うち、短期売掛金	4,773	4,450	4,267
うち、長期売掛金 ⁽¹⁾	103	162	93

(1) 携帯機器販売による割賦支払(会計方針を参照)で12ヶ月を超えて支払いを受ける売掛金を含む。

以下の表は、経過日数に伴い償却される支払期日超過の売掛金(純額)の経過日数毎の残高を示している。

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日	2014年12月31日	2013年12月31日
支払期日超過－180日未満	585	696	634
支払期日超過－180日から360日	169	117	128
支払期日超過－360日超 ⁽¹⁾	166	154	152
経過日数に伴い償却される 支払期日超過の売掛金(純額)合計	920	967	914

(1) 主に、政府機関、地方自治体及び通信事業者に対する売掛金を含む。

以下の表は、財政状態計算書における売掛金に対する貸倒引当金の変動に関する分析である。

(単位：百万ユーロ)	2015年度	2014年度	2013年度
売掛金に対する貸倒引当金 - 期首残高	(661)	(785)	(748)
損益計算上影響を及ぼす純増加	(279)	(269)	(312)
売掛金の貸倒損失	390	310	270
為替換算調整額 ⁽¹⁾	(270)	83	(3)
売却目的で保有される資産への組替 ⁽²⁾	-	-	8
売掛金に対する貸倒引当金 - 期末残高	(820)	(661)	(785)

(1) 主に、2015年度におけるジャズテル及びメディ・テレコム。

(2) 2013年度におけるオレンジ・ドミニカーナ。

会計方針

受取債権は主に金利が発生しない短期のもので、当初の請求金額で測定される。携帯電話を購入した顧客のために支払期間を12ヶ月以上又は24ヶ月に繰延べた債権は、割引計算を行ったうえで流動項目に分類している。

売掛金の減損は、以下の2つの方法に基づいている。

- 統計的方法：当方法は過去の損失に基づき、各年齢別残高カテゴリーについて個別の減損率をもたらされる。この分析は、顧客カテゴリー(マス・マーケット、スモールオフィス及びホームオフィス)に属するために同様の信用性質を有する受取債権の同グループを対象に行われる。
- 単独法：減損の可能性の評価及びその金額は、関連要因(支払遅延、契約相手とのその他の残高、独立機関による格付、地理的分野)に基づいている。この方法は、回線業者及び通信事業者(国内及び国際)、市内、地域及び国内当局並びに企業向け通信サービスの大規模アカウントに使用される。

1つの受取債権グループに対して識別された減損は、個々の受取債権に対する減損識別の前の段階を示している。情報が入手可能である場合(破産又は同等の訴訟手続の下で顧客)、これらの受取債権は統計的データベースから除外され、個別に減損される。

受取債権は、証券化プログラムの対象になることがある。受取債権が連結対象である証券ファンドへ売却される場合には、当該受取債権は財政状態計算書への認識が継続される。金融機関への売却は、債権の認識中止となることがある。

3.4 繰延収益

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日	2014年12月31日	2013年12月31日
プリペイド・カード	310	309	339
サービス接続料金	664	670	721
ロイヤリティ・プログラム	76	71	91
その他の繰延収益 ⁽¹⁾	987	868	793
その他の繰延営業収益	99	38	30
合計	2,136	1,956	1,974

(1) 主に加入料を含む。

3.5 その他の資産

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日	2014年12月31日	2013年12月31日
前払金及び頭金	85	92	87
海底ケーブル・コンソーシアム	410	243	263
保証金	57	54	51
その他	516	364	434
合計	1,068	753	835
うち、その他の非流動資産	85	76	66
うち、その他の流動資産	983	677	769

オレンジが海底ケーブルの敷設及び保守を行う機器サプライヤーに対する支払いの一元管理を担当している場合、「海底ケーブル・コンソーシアム」に関するその他の資産は海底ケーブル・コンソーシアムのメンバーからの受取債権である。これらの受取債権は同額の負債と相殺される(注記4.6参照)。2014年度から2015年度にかけて、その他の資産の「海底ケーブル・コンソーシアム」が増加したのは、2015年度第3四半期に、ACE(アフリカ大陸海岸からヨーロッパまで)海底ケーブル事業第2段階が着工したためである。

3.6 関連当事者との取引

フランス政府当局をはじめ、様々な地方自治体に提供される通信サービスは、各当局主導による競争力あるプロセスに照らして提供され、各サービスの性格に応じて個別に扱われる。

注記 4 購入及びその他の費用

4.1 外部購入費

(単位：百万ユーロ)	2015年度	2014年度	2013年度
営業費及びコンテンツ権費用	(6,549)	(6,499)	(6,391)
うち、携帯端末及びその他の売却機器の費用	(3,920)	(3,840)	(3,509)
うち、広告宣伝費及びブランド変更費用	(850)	(840)	(952)
サービス手数料及びオペレーター間費用	(5,228)	(4,743)	(4,934)
その他のネットワーク費用及びIT費用	(2,871)	(2,830)	(2,883)
その他の外部購入費	(3,049)	(3,179)	(3,757)
うち、賃借費用	(1,163)	(1,157)	(1,221)
合計	(17,697)	(17,251)	(17,965)

会計方針

確定購入契約は、未認識の契約コミットメントとして開示されている。

ロイヤルティ計画費以外の新規加入者獲得費用及び維持費用は、発生期間、すなわち取得又は更新の期間に費用として認識される。また小売業者との契約条項によっては、認識され支払われた収益に基づく利益分配が規定されており、この場合、利益分配は収益の認識時に費用計上される。

広告費、販売促進費、スポンサー料、情報提供及びブランドマーケティング費用は、発生時に費用計上されている。

有償のサプライヤー契約

契約の過程において、当初の経済状況が変化した場合、サプライヤー向けの複数のコミットメントが有償となることがある。すなわち、契約下における義務を充足するための不可避費用が、その状況下において受領可能と見込まれる経済的便益を上回ることがある。技術の進化や人員の変動に伴いリースを部分的に活用し未使用部分が発生する場合はこれに該当する。有償の基準は、企業がそのコミットメントを軽減するために具体的な計画を実行する場合に会計処理される。

4.2 その他の営業費用

その他の営業費用には、売掛金に対する貸倒引当金及び貸倒損失に加え(注記3.3参照)、引当金を計上したか又は直接支払が生じた訴訟関連費用が含まれている。2015年12月31日現在におけるその他の営業費用には、フランスにおける企業向け市場に係る350百万ユーロの罰金を含む訴訟関連費用及び資産ポートフォリオの再編の影響が含まれている。

2014年度におけるその他の営業費用には、数件の訴訟を結審させるためにBouygues Telecomとの間で2014年3月に締結した覚書に従って支払った訴訟費用が含まれている。

4.3 事業再編費用

(単位：百万ユーロ)	2015年度	2014年度	2013年度
人員に関する再編費用 ⁽¹⁾	(113)	(74)	(109)
リース資産 ⁽²⁾	41	(314)	(29)
販売チャンネル ⁽³⁾	(98)	(40)	(103)
コンテンツ ⁽⁴⁾	(3)	(11)	(87)
その他の事業再編費用	(25)	(30)	(15)
合計	(198)	(469)	(343)

(1) 主に、2015年度及び2013年度にオレンジ・ボルスカで、2014年度にオレンジ・ビジネス・サービスで発表された退職制度によるもの。

(2) 主に、フランスにおけるリース義務負担付契約に係るもの。

(3) フランスにおける数社の間接流通事業者との関係終了に係るもの。

(4) フランスにおける義務負担付契約。

事業再編費用の一部は直接費用に計上され、引当金の増減には含まれていない。

(単位：百万ユーロ)	2015年度	2014年度	2013年度
事業再編に対する引当金－期首残高	498	312	153
損益計算書に対する影響を伴った増加	122	349	253
損益計算書に対する影響を伴った戻入取崩	(60)	(7)	(4)
損益計算書に対する影響を伴った割引	-	1	-
損益計算書に対する影響がない利用	(147)	(157)	(89)
連結範囲の変更、組替及び換算調整額	1	-	(1)
事業再編に対する引当金－期末残高	414	498	312
うち、長期引当金	225	336	155
うち、短期引当金	189	162	157

会計方針

事業再編費用引当金は、報告期間末日前に事業再編が発表され、当グループが正式な詳細計画を策定又は実施し始めた場合にのみ認識される。

4.4 放映権及び機器の棚卸資産

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日	2014年12月31日	2013年12月31日
携帯機器の棚卸資産	554	511	485
その他の売却製品／サービス	26	21	21
入手予定の放映権	50	42	43
その他の供給物	185	179	134
総価値	815	753	683
減価償却費	(52)	(44)	(46)
引当金	763	709	637

携帯機器の棚卸資産には販売業者との委任契約により取り扱われる携帯機器の棚卸資産が含まれ、この販売業者は会計処理目的上、当グループから購入した携帯機器の販売業者として適格である(2015年度は70百万ユーロ)。

会計方針

ネットワークの保守機器及び顧客へ販売する機器は、携帯電話端末及び加入契約からなるパッケージの販売による期待収益を考慮して、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い方で計上される。購入、製造による取得原価は加重平均原価法により決定される。

映画及びスポーツ放映権は、公開可能となった時点で財政状態計算書上認識され、放送時に費用計上される。

4.5 前払費用

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日	2014年12月31日	2013年12月31日
前払賃借費用及び外部購入費	463	368	342
その他の前払営業費用	32	24	35
合計	495	392	377

4.6 買掛金

(単位：百万ユーロ)	2015年度
買掛金－期首残高	5,775
事業に関連する変動	86
連結範囲の変更 ⁽¹⁾	272
為替換算調整額	29
組替及びその他の項目	65
買掛金－期末残高	6,227

(1) 主に、ジャズテル及びメディ・テレコム。

サプライヤーへの支払条件は、適用される規則に従って、サプライヤーとオレンジの間に相互に合意されたものによる。2014年度末以来、複数の主要なサプライヤーとオレンジSAとの間で、一部の請求書につきオレンジ側の支払期間を最長6ヶ月まで延長する条件に合意している。これにより、2015年度において、固定資産購入を含む約300百万ユーロの運転資本の改善がオレンジにもたらされた。

会計方針

売買取引から生じ、通常の営業サイクルにおいて決済されるこれらの負債は、流動項目として分類される。これにはサプライヤーにより資金化された取引(金融機関への譲渡の通知の有無に拘わらず)が含まれており、市場慣行と整合する限り、リバース・ファクタリングのもとでサプライヤーの提案による支払期間の延長の申し出に応じて、6ヶ月まで延長されることがある。無利子の短期買掛金は想定元本で計上され、利子付きの買掛金は償却原価で計上される。

4.7 その他の負債

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日	2014年12月31日	2013年12月31日
訴訟に対する引当金	528	491	414
ケーブルネットワーク・アクセス費用	285	331	377
海底ケーブル・コンソーシアム ⁽¹⁾	410	243	263
保証金	232	219	219
その他 ⁽²⁾	1,032	687	711
合計	2,487	1,971	1,984
うち、その他の非流動負債	792	677	696
うち、その他の流動負債	1,695	1,294	1,288

(1) 注記3.5参照。

(2) 2015年度には、2016年度に支払われた350百万ユーロの企業向け市場の訴訟に係る費用の修正が含まれる。

(単位：百万ユーロ)	2015年度	2014年度	2013年度
訴訟に対する引当金－期首残高	491	414	487
損益計算書に対する影響を伴った増加	478	194	95
損益計算書に対する影響を伴った戻入	(56)	(19)	(100)
損益計算書に対する影響を伴った割引	4	4	4
損益計算書に対する影響がない利用 ⁽¹⁾	(402)	(68)	(68)
連結範囲の変更、組替及び換算調整額	13	(34)	(4)
訴訟に対する引当金－期末残高	528	491	414
うち、長期引当金	85	61	71
うち、短期引当金	443	430	343

(1) 2015年度には、債務として組み替えられた350百万ユーロの企業向け市場の訴訟に係る費用の修正が含まれる。

一部の訴訟に関する支払はその他の営業費用に直接計上されている(注記4.2参照)。
当グループの主な訴訟については注記14に記載されている。

会計方針

訴訟

通常の事業において、当グループは注記14に示す通り、多数の法的手続、仲裁手続及び行政行為に関与している。

これらの手続から発生する可能性のある費用は、当グループが第三者に対して現在の債務を負い、この債務を清算するために経済的便益を具現化する資源の流出が必要となる可能性が高い場合にその報告日に発生し、かかる負債の金額は合理的な範囲内において定量化され又は見積もられる。計上される引当金は、リスク・レベルの評価に応じて個別に計上される。法的手続の過程において発生する事象によりリスクの再評価が要求される可能性がある。訴訟事案は必要に応じて下記に対応する偶発債務として分析される可能性がある。

- － 当グループの完全な支配下でない1つ又は複数の不確定な将来の事象が発生する又は発生しないことによってのみその存在が確認されるために認識されない予想債務
- － 債務を清算するために経済的便益を具現化する資源の流出が必要となる可能性が低い、又は債務の金額が十分な信頼性を持って測定できないために認識されない過去の事象から発生する現在の債務

4.8 関連当事者との取引

関連当事者との取引は重要性のあるものではなく、通常取引過程で独立した関係で行われるものである。

注記 5 従業員給付

5.1 人件費

(単位：百万ユーロ)	注記	2015年度	2014年度	2013年度
賃金及び従業員給付費用		(8,826)	(8,797)	(8,854)
うち： 賃金、給料		(6,164)	(6,184)	(6,326)
社会保障費 ⁽¹⁾		(2,191)	(2,241)	(2,317)
フランスの高齢従業員非常勤雇用制度	5.2	(455)	(358)	(127)
資産計上費用 ⁽²⁾		792	770	665
その他の人件費 ⁽³⁾		(808)	(784)	(749)
従業員利益分配		(197)	(191)	(157)
株式報酬	5.3	(9)	(78)	(8)
合計		(9,032)	(9,066)	(9,019)

(1) フランスにおいて2015年度に発生した当グループの競争力・雇用税額控除104百万ユーロが控除されている(2014年12月31日現在では110百万ユーロ、2013年12月31日現在では79百万ユーロ)。

(2) 資産計上人件費は、当グループが生産した資産のコストに含まれる人件費に相当する。

(3) その他の人件費は、その他の短期引当金並びに給付及び給与支払税からなる。

5.2 従業員給付

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日	2014年12月31日	2013年12月31日
雇用後給付	936	984	835
その他の長期給付	2,693	2,567	2,384
うち、フランスの高齢従業員非常勤雇用制度	2,056	2,002	1,939
従業員退職手当に対する引当金	1	1	2
その他の従業員関連未払金及び給与に係る税金	1,668	1,629	1,668
社会的リスク及び訴訟に対する引当金	58	42	44
合計	5,356	5,223	4,933
うち、長期従業員給付	3,142	3,239	2,924
うち、短期従業員給付	2,214	1,984	2,009

給付見込額は2015年12月31日現在の従業員数に基づいて算定されるが、この中には、2015年12月31日現在においては未だ権利を獲得していないものの、2040年頃までに獲得すると推定される従業員数も含まれる。

割引前給付見込額のスケジュール

(単位：百万ユーロ)	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年以降
雇用後給付	47	44	47	49	51	2,717
その他の長期給付 ⁽¹⁾	507	585	586	475	263	192
うち、フランスの高齢従業員非常勤雇用制度	453	523	523	397	192	78
合計	554	629	633	524	314	2,909

(1) 定期預金口座、長期休暇及び長期傷病休暇に係る引当金は含まれていない。

雇用後給付及びその他の長期給付の種類

営業が行われている各国において効力のある法令及び慣習により、当グループはその他の雇用後給付の中でも特に従業員給付に関して義務を負っている。

- フランスの公務員年金制度：オレンジSAに雇用されている公務員は、国営の文民年金及び軍人恩給により保証されている。これらの制度に基づくオレンジSAの債務は、年間の拠出金の支払いに限られている(1996年7月26日付の法案第96-660号)。そのためオレンジSAは、同社の公務員である従業員が対象となっている年金制度、もしくはその他のいかなる公務員年金制度における将来の不足額の資金を提供する債務を有していない。
- 退職金及びその他の類似給付：一部の国の法律又は契約上の合意に従って、従業員は、退職時又は退職後に一定の一時金の支払いあるいは特別手当を受け取る権利を有している。これらの支払額は、従業員の勤続年数及び退職時の給与によって決まる。
- 年金以外に退職者に支給される給付：当グループは、退職従業員に対して、電話の無料通話又は団体ケータリングの補助の給付を提供している。

確定拠出型制度に基づき認識された費用は2015年度においては980百万ユーロ、2014年度においては1,035百万ユーロ及び2013年度においては1,072百万ユーロであった。当該金額にはオレンジSAが雇用している公務員に係る年間拠出金が含まれている。

その他の長期給付として、年功報奨、長期有給休暇及びフランスにおける高齢従業員非常勤雇用制度(TPS)等が付与される場合がある。

世代間制度の再交渉の一環として、2012年度の「高齢従業員非常勤雇用制度」が1年間延長された。「高齢従業員非常勤雇用制度」(2009年度、2012年度及び2015年度)は、3年から5年以内に全退職給付を受給する資格があり、最低でも15年間当グループにて勤務する公務員及びフランス企業の契約従業員が利用できる制度である。適格従業員は2021年までに退職する従業員である。

この制度により、従業員は以下を受給するかたわら常勤の50%又は60%で勤務する機会を得る。

- 常勤の給与の80%相当の基本給
- 常勤の退職給付(雇用者及び従業員の退職拠出金)
- 最低給与

当該制度による雇用期間は最短18ヶ月、最長5年間である。

受給者は基本給与の一部(5%、10%又は15%)を定期預金口座(以下「CET」という。)に投資することができ、これには当グループが追加拠出する。CETにより、勤務期間を短縮することが認められている。

フランスにおける高齢従業員非常勤雇用制度に加入する又は参加予定の従業員数は21,000名と見込まれている。

債務額の算定に使用された主な仮定

債務の評価は、潜在的な適格従業員数の見積り及び当制度に加入する従業員の割合の見積り(平均で69%と見積もられている)並びに受給者が提示された様々な制度間で最終的に行う交換による影響を受ける。

ユーロ圏(オレンジの年金及びその他の長期従業員給付債務の89%に相当)で用いられた割引率は、以下の通りである。

	2015年12月31日	2014年12月31日	2013年12月31日
10年超	2.05%-2.25%	2.05%-2.35%	2.95%-3.20%
10年未満	0.10%-1.05% (1)	0.20%-1.15%	0.35%-1.90%

(1) 0.10%、0.25%及び0.50%の率はフランスの高齢従業員非常勤雇用制度に関する債務評価のため使用された(2014年12月31日現在においては0.20%及び0.35%)。

ユーロ圏で用いた割引率は、格付がAAの社債に基づいており、そのデュレーションは債務のデュレーションと同じである。

主な仮定の変更が年金給付債務に与える影響は以下のように算定される。

(単位：百万ユーロ)

	割引率が50ポイント増加	割引率が50ポイント低下
割引率 ⁽¹⁾	(109)	119
	参加率が5ポイント低下	参加率が5ポイント増加
フランスの高齢従業員非常勤雇用制度への参加率	(77)	77

(1) フランスの高齢従業員非常勤雇用制度への24百万ユーロを含む。

年金給付債務及び制度資産の価値

(単位：百万ユーロ)	雇用後給付			長期給付	2015年度	2014年度	2013年度
	年金に基づく制度	資本に基づく制度	その他の雇用後給付				
給付債務合計－期首残高	512	724	89	2,571	3,896	3,589	3,621
勤務費用	4	42	(19)	115	142	189	110
確定給付債務に係わる純利息	12	18	2	1	33	47	46
フランスの高齢従業員非常勤雇用制度 ⁽¹⁾	-	-	-	54	54	64	(98)
仮定の変動から生じる数理計算上の差異	2	(44)	3	(2)	(41)	156	(23)
うち、割引率の変更により生じる差異	2	(23)	3	(2)	(20)	159	(15)
実績から生じる数理計算上の差異	1	(10)	(0)	1	(8)	0	16
給付支払額	(18)	(24)	(3)	(42)	(87)	(105)	(72)
その他	19	0	0	1	20	(44)	(11)
給付債務合計－期末残高(a)	532	706	72	2,699	4,009	3,896	3,589
うち、全額又は一部資金調達される従業員給付制度に関する期末給付債務	532	3	-	6	541	519	505
うち、全額資金調達されない従業員給付制度に関する期末給付債務	-	703	72	2,693	3,468	3,377	3,084
制度の加重平均期間(年数)	17	15	8	2	6	6	7

- (1) 2015年度においては、追加債務455百万ユーロ(勤務費用に関する313百万ユーロ及び数理計算上の差異142百万ユーロ)、金融損益に計上されている割引費用に関する5百万ユーロ及び当年度中に支払われた給付金に関する債務の戻入(406)百万ユーロを含む。

資金調達される年金資産は当グループ給付債務の14%について会計処理される。

(単位：百万ユーロ)	雇用後給付			長期給付	2015年度	2014年度	2013年度
	年金に 基づく制度	資本に 基づく制度	その他の 雇用後給付				
制度資産の公正価値－期首残高	341	-	-	4	345	408	389
確定給付債務に係る純利息	9	-	-	0	9	24	21
実績から生じる損(益)	4	-	-	0	4	32	19
雇用者拠出	24	-	-	2	26	22	6
ファンドによる給付支払額	(18)	-	-	-	(18)	(23)	(19)
その他	14	-	-	-	14	(118)	(8)
制度資産の公正価値－期末残高 (b)	374	-	-	6	380	345	408

制度資産は主に、英国(62%)及びフランス(35%)に位置し、内訳は以下の表の通りである。

	2015年12月31日	2014年12月31日	2013年12月31日
制度資産			
株式	39.6%	40.4%	35.2%
債務証券	48.8%	50.5%	43.2%
マネー・マーケット資産	2.5%	2.7%	3.3%
不動産	0.0%	0.0%	17.0%
その他	9.1%	6.4%	1.3%
合計	100.0%	100.0%	100.0%

財政状態計算書における従業員給付は、給付債務から制度資産の公正価値を差し引いた額に一致する。

(単位：百万ユーロ)	雇用後給付			長期給付	2015年度	2014年度	2013年度
	年金に 基づく制度	資本に 基づく制度	その他の 雇用後給付				
拠出純額(a)-(b)	158	706	72	2,693	3,629	3,551	3,181
資産上限調整額	-	-	-	-	-	-	38
その他	-	-	-	-	-	-	-
財政状態計算書上の従業員給付	158	706	72	2,693	3,629	3,551	3,219
うち、短期	21	23	3	507	554	442	365
うち、長期	137	683	69	2,186	3,075	3,109	2,854

(単位：百万ユーロ)	雇用後給付			長期給付	2015年度	2014年度	2013年度
	年金に 基づく制度	資本に 基づく制度	その他の 雇用後給付				
従業員給付－期首残高	171	724	89	2,567	3,551	3,219	3,258
期間費用純額	7	60	(17)	575 ⁽¹⁾	625	605	283
雇用者拋出	(20)	-	-	(2)	(22)	(20)	(6)
雇用者が直接支払う給付	(3)	(24)	(3)	(447) ⁽²⁾	(477)	(399)	(297)
当年度中に生じた数理計算上の差異 (3)	(1)	(54)	3	(1)	(53)	135	(23)
その他	4	0	0	1	5	11	4
従業員給付－期末残高	158	706	72	2,693	3,629	3,551	3,219

(1) 2015年12月31日現在、フランスの高齢従業員非常勤雇用制度に関する460百万ユーロ(2014年12月31日現在、378百万ユーロ)を含む。

(2) フランスの高齢従業員非常勤雇用制度に関する(406)百万ユーロを含む。

(3) 雇用後給付に基づく数理計算上の差異は、その他の包括利益の構成要素として認識されている。

2015年12月31日現在、その他の包括利益の構成要素累積額は、数理計算上の差損(493)百万ユーロであった。

雇用後給付及びその他の長期給付の期間費用純額は以下の表の通りである。

(単位：百万ユーロ)	雇用後給付			長期給付	2015年度	2014年度	2013年度
	年金に 基づく制度	資本に 基づく制度	その他の 雇用後給付				
勤務費用	(4)	(42)	19	(115)	(142)	(189)	(110)
確定給付純債務に係わる純利息 ⁽¹⁾	(3)	(18)	(2)	(1)	(24)	(29)	(29)
数理計算上の差異	-	-	-	1	1	(8)	1
フランスの高齢従業員非常勤雇用制度	-	-	-	(460) ⁽²⁾	(460)	(378)	(146)
その他	-	-	-	-	-	(1)	1
合計	(7)	(60)	17	(575)	(625)	(605)	(283)

(1) 金融収益に含まれる項目。

(2) 勤務費用に関する(313)百万ユーロ、割引に関する(5)百万ユーロ及び数理計算上の差損に関する(142)百万ユーロを含む。

オレンジは確定給付型年金制度に対して2016年度に43百万ユーロの支払を計画している。

会計方針

雇用後給付は、以下のいずれかにより提供されている。

- 主な確定拠出型年金制度：拠出額は事務及び財務管理を担当する独立機関に払い込み、役務の提供時に費用計上される。
- 確定給付型年金制度：当制度上の債務は数理計算上の仮定に基づき、予測単位積増法によって測定されている。

- ・ この計算は、関連する個別の事業体レベルで設定される、人口統計(従業員離職率、死亡率等)及び財務上の仮定(昇給率、インフレ率等)に基づいている。
- ・ 割引率は国又は地域により、また優良社債(又は活発な市場がない場合国債)の市場利回りを参考にして設定される。算定は、参考にする外部の指標に基づいており、たとえばユーロ圏についてはブルームバーグAA指標に基づいている。
- ・ 確定給付型年金制度に係る数理計算上の差異は全額、その他の包括利益に計上される。
- ・ 当グループの確定給付型年金制度は、通常財務活動に提供されないが、稀に提供される場合、雇用者はヘッジ資産を設定し、従業員の拠出金は別法人が管理する。別法人による投資は金融市場の変動の影響を受けることになる。かかる法人は通常、当グループ及び受益者の代表者で構成される共同委員会で管理される。各委員会は、外部専門家による特定の調査に基づき資産及び負債が適合するよう最適に設計された独自の投資戦略を採用する。委員会が選出したファンド・マネージャーが通常戦略の実施にあたるが、市場機会の影響を受ける。資産はほとんどが上場証券(株式、債券、ミューチュアル・ファンド)に投資され、その他の資産カテゴリーの使用は限定的であるため、その公正価値で測定され、相場価格を参照して算定される。

その他の長期給付として、年功報奨、長期有給休暇及びフランスにおける高齢従業員非常勤雇用制度(TPS)等が付与される場合がある。関連するコミットメントの算定は、雇用後給付に関連する仮定と類似している人口統計上、財務上及び割引率上の仮定を含む数理計算上の仮定に基づいている。これに関連する数理計算上の差異は発生時に損益計算書上で認識される。

解雇給付は引当計上の対象である(関連する債務を上限として)。雇用契約の終了によって補償金の支払いが発生する全てのコミットメントについて、数理計算上の差異は、仮定が見直される期間の損益計算書上で認識される。

5.3 株式報酬

2014年3月5日に、取締役会は当グループの従業員持株を強化する目的で従業員持株制度の導入を承認した。その結果、当グループは16百万株を1口当たり9.69ユーロで売却した(市場相場価格の20%割安となる)。当グループの従業員及び元従業員に付与された給付の平均公正価値は(無償株式を含め)1株当たり4.49ユーロで、2014年度に72百万ユーロが費用として発生した。

以下の表は、オレンジ・グループの従業員に付与されたストックオプション・プランの要約である。

ストックオプション・プラン	2015年度		2014年度		2013年度	
	オプション数	加重平均 行使価格 (単位： ユーロ)	オプション数	加重平均 行使価格 (単位： ユーロ)	オプション数	加重平均 行使価格 (単位： ユーロ)
オレンジSA制度(旧フランス テレコムSA 2005年／2007年)						
期首現在未行使オプション	19,411,187	22.69	19,583,707	22.69	19,893,547	22.68
解約、失効	(11,028,017)	23.46	(172,520)	22.56	(309,840)	22.59
期末現在未行使オプション	8,383,170	21.67	19,411,187	22.69	19,583,707	22.69
オレンジSA株式(旧ワナ ドゥー)						
期首現在未行使オプション	-	-	-	-	1,231,794	16.60
解約、失効	-	-	-	-	(1,231,794)	16.60
期末現在未行使オプション	-	-	-	-	-	-
オレンジSA株式(旧オレンジ)						
期首現在未行使オプション	15,936	16.66	35,382	15.33	2,829,182	16.62
解約、失効	(15,936)	16.66	(19,446)	14.24	(2,793,800)	16.64
期末現在未行使オプション	-	-	15,936	16.66	35,382	15.33
オレンジ・ポルスカSA株式						
期首現在未行使オプション ⁽¹⁾	3,026,928	5.05	3,096,230	5.19	3,381,233	5.29
解約、失効 ⁽²⁾	-	-	(69,302)	5.15	(285,003)	5.14
期末現在未行使オプション ⁽³⁾	3,026,928	5.06	3,026,928	5.05	3,096,230	5.19

(1) 使用される為替レート：2014年12月31日の決算日レート

(2) 使用される為替レート：年平均レート

(3) 使用される為替レート：2015年12月31日の決算日レート

2015年12月31日現在

期末に行使可能なオプション	期末における 未行使だが行使可能な オプション数	加重平均残存確定期間 (単位：月)	行使価格範囲 (単位：ユーロ)
オレンジSA株式(旧フランス テレコムSA 2005年／2007年)	8,383,170	17	21.61 - 23.46
オレンジ・ポルスカSA株式	3,026,928	21	5.06

会計方針

株式報酬：ストックオプション及び賞与株式の公正価値は、行使価格、オプション期間、付与日の対象となる株式の時価、株価の予想ボラティリティ、予想配当及びオプション期間に渡る無リスク金利を参考に算定される。市場条件以外の確定条件は、公正価値評価の一部ではなく付与の仮定の一部である(売上高、業績基準に達する確率)。

このように算定された金額は、以下において権利確定期間に渡って定額法で人件費として認識される。

- － 各期末に純損益を通じて再評価される現金決済制度の場合は従業員給付債務

一 持分決済制度の場合は資本

5.4 執行役報酬

以下の表には、当事業年度のいずれかの期間又は年度末においてオレンジSAの取締役会又は執行委員会のメンバーであった個人に対してオレンジSA及びオレンジSAが支配する会社により支払われた報酬が示されている。

(単位：ユーロ)	2015年12月31日	2014年12月31日	2013年12月31日
雇用者の社会保障支払額を除く短期給付 ⁽¹⁾	(10,189,959)	(10,318,413)	(10,365,525)
退職手当	-	(2,096,713)	-
短期給付：雇用者社会保障支払額	(3,191,339)	(3,668,974)	(2,948,130)
雇用後給付 ⁽²⁾	(1,667,891)	(1,310,950)	(1,622,168)
株式報酬 ⁽³⁾	-	(16,249)	-

(1) 認識された全ての報酬(変動要素を含む給与総額、賞与、出勤手当及び現物給付、インセンティブ制度並びに利益供与)が含まれている。

(2) 勤務費用。

(3) 無償株式報酬制度、ストックオプション・プラン及び従業員持株制度に関して損益計算書に計上された費用。

年度末に取締役会又は執行委員会のメンバーであった個人に関して、2015年12月31日現在の財務書類において引当計上された退職給付総額(契約上の退職金及び確定給付補足年金制度)は、17,320,800ユーロ(2014年度は15,738,833ユーロ及び2013年度は11,409,119ユーロ)であった。

執行委員会メンバーの契約には、年間報酬総額の15ヶ月分を超過しない契約上の退職清算を規定する条項が含まれている(契約上の退職給付に含まれている)。ステファン・リチャードは雇用契約を締結していないこと及びジェルヴェ・ペリシエの雇用契約は保留されていることに留意する必要がある。委任契約が終了した場合、両者は繰延報酬を受け取らないこととなる。

注記 6 のれん

6.1 のれんの減損

(単位：百万ユーロ)	2015年度	2014年度	2013年度
ベルギー	-	(229)	(408)
コンゴ民主共和国	-	-	(89)
その他	-	-	(15)
合計	-	(229)	(512)

2015年12月31日現在

2015年12月31日現在において、減損テストの結果、グループが減損を認識することはなかった。

2014年12月31日現在

ベルギーにおいて、2014年6月30日現在、高まる税務圧力及び企業向けセグメントにおける収益の減少による見積キャッシュ・フローへの影響が反映されている。減損後の帳簿価額は、2014年6月30日現在における長期資産及び運転資本100%の使用価値(14億ユーロ)まで減額されている。

2013年12月31日現在

ベルギーにおいて、のれんの減損は、高まる競争圧力(全ての市場参加者にとって全体的に価格が下落している)、契約上の義務に関する法的規制の縮小、並びにモビスターによるコンバージェント・オファーの制限が反映されている。減損後の帳簿価額は、長期資産及び運転資本100%の使用価値(16億ユーロ)まで減額されている。

コンゴ民主共和国において、のれんの減損は、開発見通しに対する再検討が反映されている。コンゴ民主共和国の帳簿価額100%について減損の検証が行われ、減損後の帳簿価額は当グループの長期資産及び運転資本の0.5%未満である。

6.2 のれん

(単位：百万ユーロ)

	2015年12月31日			2014年 12月31日	2013年 12月31日
	総額	減損累計額	正味簿価	正味簿価	正味簿価
フランス	15,395	(13)	15,382	15,382	15,382
スペイン	6,932	(114)	6,818	4,723	4,723
ポーランド	2,825	(2,056)	769	767	789
ベルギー	1,006	(713)	293	293	522
ルーマニア	1,806	(515)	1,291	1,291	1,291
スロバキア	806	-	806	806	806
その他	131	-	131	139	143
ヨーロッパ	13,506	(3,398)	10,108	8,019	8,274
エジプト	1,308	(1,216)	92	91	82
コートジボワール	417	(42)	375	375	375
ヨルダン	289	(57)	232	208	186
モロッコ	240	-	240	-	-
コンゴ民主共和国	111	(111)	-	-	-
カメルーン	134	-	134	134	134
その他	77	(33)	44	45	44
アフリカおよび中東	2,576	(1,459)	1,117	853	821
企業向け	1,100	(651)	449	447	428
海外通信事業及びシェアード・サービス	29	(14)	15	83	83
継続事業ののれん	32,606	(5,535)	27,071	24,784	24,988
売却目的で保有される資産ののれん ⁽¹⁾	-	-	-	-	261

(1) オレンジ・ドミニカーナに関連するもの。

(単位：百万ユーロ)	注記	2015年度	2014年度	2013年度
総額－期首残高		30,271	30,358	30,837
取得	2	2,333	16	77
売却	2	(69)	(67)	(1)
為替換算調整額		73	93	(288)
組替及びその他の項目 ⁽¹⁾		(2)	(131)	(6)
売却目的で保有される資産への組替 ⁽²⁾	2	-	2	(261)
総額－期末残高		32,606	30,271	30,358
減損累計額－期首残高		(5,487)	(5,370)	(5,064)
減損		-	(229)	(512)
売却	2	-	64	-
為替換算調整額		(48)	(83)	206
組替及びその他の項目 ⁽¹⁾	2	-	131	-
減損累計額－期末残高		(5,535)	(5,487)	(5,370)
継続事業の正味簿価		27,071	24,784	24,988

(1) 2014年度においてテレコム・ケニアに対する支配を喪失した。

(2) 2014年度及び2013年度のオレンジ・ドミニカーナ。

6.3 回収可能価額の算定に使用される主な仮定

会計原則に記載されている主な事業の仮定は、過去の実績や想定される傾向を反映している。過去の予期しない変化がこの想定に重要な影響を及ぼし、その変化が将来にわたって影響を及ぼし続けることがある。2015年度に、評価により一部の見積回収可能価額が増額または減額修正されたが、これによるグループの減損損失の認識はなかった。

－使用価値の算定に使用される割引率及び永久成長率は2015年度において以下の通り修正された。

- ・ 割引率は、一部の事業計画の実施又はカントリー・リスクに対するリスク評価を反映した特定のプレミアムを含む可能性があり、割引率は概して低下している。具体的にはエジプトの場合、初年度に使用された割引率は16.5%、2年目に使用された割引率は14.5%、それ以降及び終了価値に使用された割引率は13.0%で、政治環境及び経済環境に起因している。
- ・ 2015年度末に実施された当グループの評価において、経済環境による当業界の長期的予測の変化は想定されないため、永久成長率は全体的に維持された。具体的にはエジプトの場合、この国の長期的インフレ予測を考慮して4.0%の永久成長率が適用された。2015年10月時点におけるIMFによる予測では、2020年までのインフレ率は7.0%である。

－2015年12月31日現在、見積回収可能価額へ影響を及ぼす可能性のある特定の無作為要素は以下の通りである。

- ・ ヨーロッパ
 - － 財政状態及び経済状態における様々な潜在的動向、特に顧客動向、財政回復のための政府及びヨーロッパの政策に沿った要求又は中央銀行の方針に関連した市場金利の動向。
 - － 規制当局及び競争当局による顧客向け販売価格の値下げと事業投資の活性化間の折り合い(市場集中の観点から)。
 - － 潜在的に変動する収益に対して費用及び資本支出を調整する当グループの能力。

- ・ 中東及び北アフリカ(ヨルダン、エジプト、イラク、チュニジア)、及びその他のアフリカ諸国(マリ、ニジェール、コンゴ民主共和国、中央アフリカ共和国)において、政治体制の変化及び経済へ確実に及ぼす影響。

主な連結事業の回収可能価額の算定に使用されているパラメーターは以下の通りである。

	フランス	スペイン	ポーランド	ベルギー	ルーマニア	エジプト	企業向け
2015年12月31日現在							
回収可能価額の基準	使用価値						
使用されるソース	社内計画						
手法	割引キャッシュ・フロー						
永久成長率	0.8%	1.5%	1.0%	0.5%	2.3%	4.0%	0.3%
税引後割引率	6.5%	8.0%	8.5%	7.0%	9.0%	16.5%- 13.0%	7.8%
税引前割引率	9.5%	10.0%	9.9%	10.4%	10.2%	18.6%- 15.1%	12.0%
2014年12月31日現在							
回収可能価額の基準	使用価値						
使用されるソース	社内計画						
手法	割引キャッシュ・フロー						
永久成長率	0.8%	1.5%	1.0%	0.5%	2.5%	4.0%	0.3%
税引後割引率	6.5%	8.0%	8.8%	6.5%	10.0%	17.0%- 13.5%	7.8%
税引前割引率	9.6%	9.9%	10.2%	9.5%	11.2%	19.2%- 15.7%	12.2%
2013年12月31日現在							
回収可能価額の基準	使用価値						
使用されるソース	社内計画						
手法	割引キャッシュ・フロー						
永久成長率	0.5%	1.5%	1.0%	0.5%	2.0%	4.0%	0.3%
税引後割引率	7.0%	8.5%	8.8%	7.0%	10.0%	17.5%- 14.0%	8.5%
税引前割引率	11.0%	11.2%	10.2%	10.0%	11.4%	20.2%- 16.7%	13.6%

当グループの上場子会社はオレンジ・ポルスカ(ワルシャワ証券取引所)、モビスター(ブリュッセル証券取引所)、ヨルダン・テレコム(アンマン証券取引所)、ECMS(カイロ証券取引所)及びソナテル(アビジャン証券取引所)である。自国の規制情報を公表している当該子会社に対する拠出累計額は、連結ベースの収益、営業利益及び当期純利益の20%以下である。

6.4 回収可能価額の感応度

営業活動におけるキャッシュ・フローと投資力との間に相関関係があることから、正味キャッシュ・フローの感応度が用いられる。最終年度に係るキャッシュ・フローは回収可能価額の重要な部分を示しており、このキャッシュ・フローが10%増減する場合の変化が感応度分析で表される。

(単位：百万ユーロ)	フランス	スペイン	ポーランド	ベルギー	ルーマニア	エジプト	企業向け
2015年12月31日現在							
テスト後の簿価を超える 回収可能価額の100%の マージン	16.1	2.3	0.0	0.4	0.1	0.2	3.5
回収可能価額に100%影 響を及ぼす変動：							
最終年度に係わるキャッ シュ・フローが10%変動	3.9	1.1	0.5	0.2	0.2	0.2	0.3
永久成長率が1%低下	6.4	1.7	0.4	0.2	0.3	0.2	0.4
税引後割引率が1%上昇	7.2	2.0	0.6	0.3	0.3	0.2	0.5

キャッシュ・フローは、有形固定資産及び無形資産の取得後の営業活動により提供される現金(支払利息は除き、標準税率による税金を含む)である。

感応度のレベルが示される事により、財務書類の利用者は各自の評価においてその影響を試算することができる。過去において、示されるレベルより高い変動が、キャッシュ・フロー、永久成長率及び割引率について観察されている。

上記に表示されていないその他の企業はそれぞれ連結企業の回収可能価額合計の3%未満である。

会計方針

財政状態計算書において資産として認識されるのれんは、以下のいずれかに基づき算定される超過部分から成る。

- 取得した株式持分基準(2010年1月1日以降の企業結合については、非支配持分の追加取得につき、その後の変更を伴わない)、又は
- 非支配持分に関するのれんの認識をもたらす100%基準(エジプトにおけるECMSの企業結合がこの一例であり、ECMSののれんに対するその他株主の持分は、少額であるため現状考慮しない)。

のれんは償却されないが、少なくとも年に一度もしくは減損の兆候が見られる場合はそれ以上の頻度で減損テストが行われる。したがって、減損テストを年に1度以上実施すべきか否かを評価するために、当グループは内部的な成果指標とともに以下の外的指標について分析する：全体的な経済及び財政動向の変化、現地経済環境の衰退との関連による通信事業者の様々な回復力レベル、通信事業体の市場資本価値の変化並びに市場の期待値との比較による経済的成果の実態。

これらの減損テストは、各資金生成単位(以下「CGU」という。)のレベルで行われる。事実上、それは通常事業セグメントにあたる。この配分は、当グループがのれんのテスト目的で投資利益率を監視するレベルを変更する場合に見直される。

減損が認識されるかどうかを決定するには、CGUもしくはCGUグループの資産及び負債の簿価を回収可能価額と比較するが、オレンジはほとんどの場合において使用価値を用いている。

使用価値は、予想される将来のキャッシュ・フローの現在価値である。キャッシュ・フロー予測は、経済的及び規制上の仮定、ライセンス更新上の仮定及び当グループの経営陣が作成する以下の取引状況予測に基づいている。

- キャッシュ・フロー予測は3年から5年の事業計画に基づき、法定上の税率を乗じてEBIT(営業利益)として算出される税金のキャッシュ・フロー(評価日現在の繰延税金及び未認識の繰越欠損金の影響を除く)を含む。
- この期間を超える税引後のキャッシュ・フロー予測は、翌年に関しては通減成長率又は均一成長率を適用して推定され(一部のCGUについて)、その後については、市場の長期期待成長率を永続的に反映した成長率が適用される。

- － 税引後キャッシュ・フローは、一部の事業計画の実施又はカントリー・リスクに対するリスク評価を反映した関連プレミアムを含んだ割引率を用いて割り引かれる。これらの計算から導き出された使用価値と、税引前の割引率により税引前キャッシュ・フローを割引いた使用価値は一致する。

使用価値の算定に使用される主な事業の仮定は、当グループの事業部門全体で共通である。これらの仮定には以下が含まれる。

- － 主要な収益の仮定、これは市場レベル、提供サービスの普及率及び市場シェア、競合他社の提供サービスのポジション及び市場価格レベルに与える潜在的影響及び当グループの提供サービス基盤への移転、顧客サービスの価格並びに内部オペレーター・サービスの利用と料金に関する規制当局の決定、ネットワーク技術のマイグレーション(例えば、銅線ローカルループの廃止)、並びにケーブル等の隣接した区域の集中又は規制に関する競争当局の決定を反映する。
- － 主要な費用の仮定、これは製品ラインの更新と競争に対応するために必要な販売費用レベル、潜在的な収益の変動に対する費用の調整力に関わるもの、又は人員の自然減とすでに発動している従業員退職制度に影響される。
- － 資本的支出の程度に係わる仮定、これは新技術の展開、ライセンス及び周波数の割り当てに関する規制当局の決定、ファイバー・ネットワークの配備、移動体通信ネットワークの受信可能範囲、ネットワークの共有、あるいは競合他社へネットワークを広げるための義務によって、影響を受ける可能性がある。

テストが行われる簿価には、のれん、企業結合により生じる耐用年数が確定できない無形資産(個別にテストされるオレンジの商標を除く、下記参照)及び耐用年数が有限の資産(内部グループ間残高を含む、有形固定資産、無形資産及び正味運転資本)が含まれている。

当グループが一部保有する事業体が非支配持分に帰属するのれんを含む場合、減損損失は損益を分配するのと同じ基準により親会社と非支配持分の所有者間で分配される(所有割合等)。

のれんの減損は、営業収益からの減額として営業収益に計上され、その後、戻し入れられない。

注記 7 その他の無形資産及び有形固定資産

7.1 減価償却費及び償却費

2015年度に、無形資産の償却費は2,062百万ユーロ(注記7.3参照)で、有形固定資産の減価償却費は4,403百万ユーロ(注記7.4参照)であった。

会計方針

資産は、その将来の経済的便益の予想消費パターンを反映する基準に基づいて、取得原価(通常、残存価値はない)を費用計上するために減価償却される。したがって、通常、定額法が適用される。当該耐用年数は毎年見直され、現在の見積耐用年数が以前の見積りと異なる場合に調整されるが、これは新技術の導入見込みに関連している可能性がある(銅線ローカル・ループが光ファイバーに替わる等)。これらの会計上の見積りの変更は将来に向けて認識される。

主な資産	償却期間(平均)
商標	最長15年、但し耐用年数が確定できないオレンジの商標は除く
顧客基盤	商業的関係の予想耐用年数：3年から8年
携帯ネットワークを運営するライセンス	ネットワークが技術的に使用可能となりサービスが販売できる日から始まる期間
海底ケーブル及び地上ケーブルの破棄不能な使用权	予想される使用期間及び契約期間のいずれか短い期間、通常は20年未満
特許	20年を超えない
ソフトウェア	5年を超えない
研究開発	3年から5年
建物及び附属設備	10年から30年
伝送及びその他のネットワーク設備	5年から10年
銅線ケーブル、光ファイバー及び土木工事	10年から30年
コンピュータ・ハードウェア	3年から5年

7.2 固定資産の減損

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日	2014年12月31日	2013年12月31日
アルメニア	(27)	-	-
ケニア	-	(46)	(58)
ウガンダ	-	-	(34)
その他	(11)	(13)	(32)
合計	(38)	(59)	(124)

その他の無形資産及び有形固定資産の回収可能価額の算定に使用された主な仮定と感応度のソースは、のれんに使用したものと類似している(注記6.3参照)。

会計方針

資産及び事業の性質を考慮すると、当グループの個別資産の大部分は、資金生成単位(以下、「CGU」という。)から生み出されるキャッシュ・フローとは独立したキャッシュ・フローをもたらしていない。したがって回収可能価額は、のれんに使用される方法と類似した方法により、それら資産が属するCGU(又はCGUグループ)のレベルで決定される。

オレンジの商標の耐用年数は確定できず償却されないが、少なくとも年に1度減損テストの対象となる。この回収可能価額はグループ企業から見込まれる契約上のロイヤリティ(及び当該企業の事業計画に含まれる)に基づいて評価され、ブランドの所有者に帰属可能な費用を控除して永年で割引計算される。

7.3 その他の無形資産

(単位：百万ユーロ)	2015年度	2014年度	2013年度
その他の無形資産の正味簿価－期首残高	11,811	11,744	11,818
その他の無形資産の取得	2,771	1,905	1,943
うち、通信ライセンス ^{(1) (2)}	1,285	475	486
連結範囲の変更による影響額 ⁽³⁾	1,805	(2)	41
売却	(9)	(6)	(9)
減価償却費及び償却費	(2,062)	(1,910)	(1,878)
減損	(20)	(22)	(43)
為替換算調整額	46	74	(170)
組替及びその他の項目	(15)	30	78
売却目的で保有される資産への組替 ⁽⁴⁾	-	(2)	(36)
その他の無形資産の正味簿価－期末残高	14,327	11,811	11,744

(1) 2015年度に、フランスにおいて700MHzの2つの周波数ブロックを954百万ユーロで取得したもの(周波数帯のリファーマーミング料を含む)。

(2) 又、2015年度におけるカメルーンでのライセンス取得114百万ユーロ、ヨルダンでのライセンス取得91百万ユーロ、2014年度におけるルーマニアでのライセンス取得231百万ユーロ、ポーランドでのライセンス取得90百万ユーロ、スロバキアでのライセンス取得66百万ユーロ及びヨルダンでのライセンス取得56百万ユーロ、2013年度におけるルーマニアでのライセンス取得216百万ユーロ及びベルギーでのライセンス取得120百万ユーロに関連している。

(3) 主に、2015年度におけるジャズテル及びメディ・テレコムに関連している。

(4) 2014年度及び2013年度のオレンジ・ドミニカーナの売却に関連している。

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日				2014年12月31日	2013年12月31日
	総額	償却累計額	減損累計額	正味簿価	正味簿価	正味簿価
通信ライセンス	9,456	(3,597)	(17)	5,842	4,578	4,441
オレンジ・ブランド	3,133	-	-	3,133	3,133	3,133
その他のブランド	1,144	(110)	(897)	137	66	66
顧客基盤	5,099	(4,359)	(11)	729	34	102
ソフトウェア	11,779	(7,949)	(15)	3,815	3,594	3,548
その他の無形資産	1,735	(883)	(181)	671	406	454
合計	32,346	(16,898)	(1,121)	14,327	11,811	11,744

2015年12月31日現在の通信ライセンスに関する情報

授与されたライセンスに基づくオレンジのコミットメントについては、注記13に開示されている。

(単位：百万ユーロ)	総額	正味簿価	残存耐用年数 ⁽¹⁾
LTE(3ライセンス) ⁽²⁾	2,179	2,008	20.0年、15.8年及び16.1年
UMTS(2ライセンス)	914	411	5.7年及び14.4年
GSM	276	95	5.5年
フランス	3,369	2,514	
LTE(2ライセンス)	474	437	14.0年及び15.0年
UMTS	639	152	4.3年
GSM(2ライセンス)	336	239	7.7年及び15.0年
スペイン	1,449	828	
LTE	53	45	12.0年
UMTS(2ライセンス)	396	164	2.6年及び7.0年
GSM(2ライセンス)	140	76	11.6年及び13.5年
ポーランド	589	285	
UMTS	322	163	6.5年
GSM(2ライセンス)	907	402	6.5年
エジプト	1,229	565	
LTE	46	44	19.2年
UMTS	29	17	16.5年
GSM	751	252	15.3年
モロッコ	826	313	
LTE	184	163	13.3年
UMTS	61	40	13.3年
GSM	292	192	13.3年
ルーマニア	537	395	
LTE	140	128	17.9年
UMTS	149	49	5.3年
GSM	77	75	5.2年
ベルギー	366	252	
その他	1,091	690	
合計	9,456	5,842	

(1) 2015年12月31日現在の年数。

(2) 技術的に中立な周波数の700MHzライセンスから成る。

オレンジ・ブランドの回収可能価額の主な仮定と感応度

オレンジ・ブランドの回収可能価額の算定に使用された主な仮定と感応度のソースは、連結事業ののれんに使用したものと類似しており(注記6.3参照)、販売基盤と場合によってはブランド使用料の水準にも影響を及ぼす。

回収可能価額の算定に影響を及ぼすその他の仮定は以下の通りである。

	2015年12月31日	2014年12月31日	2013年12月31日
回収可能価額の基準	使用価値	使用価値	使用価値
使用されるソース	社内計画	社内計画	社内計画
手法	割引キャッシュ・フロー	割引キャッシュ・フロー	割引キャッシュ・フロー
永久成長率	1.0%	1.0%	0.5%
税引後割引率	7.5%	7.8%	8.3%
税引前割引率	9.0%	9.5%	10.3%

(単位：億ユーロ)	2015年12月31日
テスト後の簿価に対する回収可能価額の100%超過額	20
回収可能価額に100%及ぼす影響：	
最終年度におけるキャッシュ・フローが10%変動	4
永久成長率が1%低下	5
税引後割引率が1%上昇	7

事業年度における資本的支出

(単位：百万ユーロ)	2015年度	2014年度	2013年度
外部購入費	410	404	424
人件費	391	383	337
合計	801	787	761

会計方針

無形資産は、主として、取得した商標、顧客基盤、通信ライセンス、ソフトウェア、官から民へのサービス譲与契約に基づき付与された事業権及び伝送ケーブルの使用権から成る。

無形資産は初年度に取得原価又は製造原価で認識される。特に、特定の通信ライセンスの提供における収益に係る支払は該当する期間にわたって費用計上される。

当グループが取得した破棄不能な使用権(以下「IRU」という。)は、固定期間中許可された伝送ケーブル又は容量(主に海底ケーブル)を使用する権利に相当する。IRUは、当グループが特定された光ファイバー又は専用の波長帯域を使用する権利を有する場合、資産として認識され、権利の期間は原資産の経済的耐用年数の大部分を成す。

官から民へのサービス譲与契約に基づき付与された事業権は、公共サービスの利用者に請求する権利を与えるものである(注記3.1参照)。

7.4 有形固定資産

(単位：百万ユーロ)	2015年度	2014年度	2013年度
有形固定資産の正味簿価－期首残高	23,314	23,157	23,662
有形固定資産の取得	5,043	4,293	4,269
うち、ファイナンス・リース	43	87	95
連結範囲の変更による影響額 ⁽¹⁾	1,071	14	87
売却及び除却	(39)	(30)	(57)
減価償却費及び償却費	(4,403)	(4,128)	(4,174)
減損	(18)	(37)	(81)
為替換算調整額	63	54	(280)
組替及びその他の項目	92	(4)	(37)
売却目的で保有される資産への組替 ⁽²⁾	-	(5)	(232)
有形固定資産の正味簿価－期末残高	25,123	23,314	23,157

(1) 主に、2015年度におけるジャズテル及びメディ・テレコムに関連している。

(2) 2014年度及び2013年度のオレンジ・ドミニカーナの売却に関連している。

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日			2014年12月31日	2013年12月31日
	総額	減価償却累計額	減損累計額	正味簿価	正味簿価
土地及び建物	7,703	(4,676)	(294)	2,733	2,902
ネットワーク及び携帯端末	79,986	(58,668)	(124)	21,194	19,012
IT設備	4,017	(3,219)	(11)	787	824
その他の有形固定資産	1,482	(1,065)	(8)	409	419
合計	93,188	(67,628)	(437)	25,123	23,157

会計方針

有形固定資産は主にネットワーク設備及び機器から成る。

有形固定資産の総額は、購入原価もしくは製造原価に相当し、調査、建設費及び機器その他の生産設備能力を向上させるための改修費用が含まれる。修繕及びメンテナンス費は、資産の生産性向上又は耐用年数延長に貢献する場合を除き、発生時に費用計上される。

有形固定資産の原価には、解体・撤去費用及び当グループが占有している敷地の原状回復費用も含まれる。

当グループの評価では、特にネットワーク資産のステージ毎の展開に関しては、当グループにとって相当な準備期間を要しない。結果として、当グループは通常、有形固定資産並びに無形資産の建設及び取得の期間に発生した支払利息を資産計上していない。

ファイナンス・リースの形で取得される資産は、取得に際してキャッシュ・フローに影響を与えない。しかし、これに続くリース期間のリース支払料は利息支払い(営業活動によるキャッシュ・フロー)及び元本返済(財務活動によるキャッシュ・フロー)となる。

ファイナンス・リースとして保有される資産の大部分はネットワーク施設である。無線基地局のための土地及び建物は当グループに帰属する場合があるが、ファイナンス・リースにより保有する、又はオペレーティング・リースもしくは単に交換により利用可能な場合もある。

オフィスビル及び販売拠点のリース契約は一般的に、オペレーティング・リースとして適格であり、将来のリース支払料は未認識の契約コミットメントとして注記13に開示されている。

所有に伴うリスク及び経済価値を第三者へ移転した機器(多くの場合一般的なもの)は、売却されたものとして会計処理される。

フランスでは、光ファイバー・ネットワークの展開(ファイバー・トゥ・ザ・ホーム-FTTH)を統制する規制上の枠組みによって、商用通信事業者に(最初から又は事後的に)共同出資関係にある他の事業者により展開された一般世帯までの終端部分ネットワークに回線接続させることが計画されている。共同出資事業者間の権利及び義務の共有については、IFRS第11号に従い共同支配事業者として適格であるため、当グループは自社建設ネットワーク資産又は他の共同出資事業者が取得したネットワーク資産を共有資産として認識する。

当グループは、パッシブインフラ、アクティブ機器もしくは周波数に至るまで、その重複部分をお互い削減できるよう他のワイヤレス事業者との間でネットワーク・シェアリング契約を締結した。例えば、ポーランドでは、ドイツ テレコムとの取決めは共同事業として適格であり、ラジオ・アクセス・ネットワークのインフラ及び関連設備は、オレンジ又はドイツ テレコムが自国で設置した資産のうち当グループの持分までが、固定資産として認識される。

一部のアフリカ諸国で、当グループはTowerCos(電波塔事業者)ともシェアリング契約を締結した。これらTowerCosは、オレンジを含むワイヤレス事業者が、施設用地、パッシブインフラ及び関連サービスを共有することを可能としている(ワイヤレス事業者の施設用地の管理及び／又は施設用地の取得又は建設をすることにより)。各契約の会計単位及び特質によって、当グループはこれらの取引をサービスとして認識することになる。これらの契約から発生する長期コミットメントは未認識の契約コミットメントとして開示される(注記13参照)。

ファイナンス・リースの下で保有される有形固定資産

	2015年12月31日	2014年12月31日	2013年12月31日
(単位：百万ユーロ)	正味簿価	正味簿価	正味簿価
土地及び建物	457	511	605
ネットワーク及び携帯端末	67	44	37
IT設備及びその他	22	22	47
合計	546	577	689

事業年度における有形固定資産の資本的支出

(単位：百万ユーロ)	2015年度	2014年度	2013年度
外部購入費	752	687	664
人件費	401	387	347
その他	-	0	1
合計	1,153	1,074	1,012

7.5 固定資産に係る買掛金

(単位：百万ユーロ)	2015年度
固定資産に係る買掛金 - 期首残高	2,355
事業に関連する変動 ⁽¹⁾	1,304
連結範囲の変更	75
為替換算調整額	10
組替及びその他の項目	(12)
固定資産に係る買掛金 - 期末残高	3,732
うち、固定資産に係る長期債務	1,004
うち、固定資産に係る短期債務	2,728

(1) 主に2016年度から2018年度にかけて決済される、フランスにおける700MHzライセンスに関連した債務であり、2016年度に支払われるべき金額468百万ユーロを含む。

会計方針

これらの債務は、取引活動から生じたものである。支払条件はインフラ関連及びライセンス取得の場合は複数年にわたることがある。12ヶ月超の債務は、非流動項目に含まれる。特に利息の記載がない債務につき利息の部分を無視できる場合には、額面価額で測定される。利付債務は償却原価で測定される。

確定購入契約は、未認識の契約コミットメントとして開示されている(前渡金として認識済みの前払い分は除く)。

7.6 解体に対する引当金

資産の解体に関する債務は、主に携帯電話用アンテナの原状回復、電柱の解体、電気機器及び電子機器の廃棄処理及び公衆電話の解体に関連している。

(単位：百万ユーロ)	2015年度	2014年度	2013年度
解体に対する引当金－期首残高	733	710	709
損益計算書に対する影響を伴った戻入取崩	(2)	(0)	(1)
損益計算書に対する影響を伴った割引	12	14	18
損益計算書に対する影響がない利用	(27)	(27)	(24)
資産に対する影響を伴った増加	11	39	12
連結範囲の変更、組替及び為替換算調整額	6	(3)	(1)
売却目的で保有される資産への組替 ⁽¹⁾	-	-	(3)
解体に対する引当金－期末残高	733	733	710
うち、長期引当金	715	712	687
うち、短期引当金	18	21	23

(1) オレンジ・ドミニカーナ関連。

会計方針

当グループは、技術設備を解体し、原状回復することを義務付けられている。

当該引当金は、当グループが抛出する解体費用(電柱、基地局及び公衆電話の単位当たり費用、並びに移動体通信アンテナの場合は用地別)を基準とし、環境責任を達成し、年間の資産解体及び原状回復見積額に見合った額である。引当金は当事業年度に発生した費用を基準に評価され、責任の達成に最良の見積額によって今後の事業年度の費用を推定する。また、引当金は無リスク金利で割り引かれる。この見積額は毎年見直され、引当金は関連する資産に対する逆仕訳で、随時修正されている。

[次へ](#)

注記 8 税金

8.1 営業税及び賦課金

8.1.1 損益に計上されている営業税及び賦課金

(単位：百万ユーロ)	2015年度	2014年度	2013年度
地域経済税、IFER等	(841)	(851)	(786)
電波利用料	(278)	(297)	(302)
通信サービスへの賦課金	(259)	(223)	(190)
その他の営業税及び賦課金	(405)	(424)	(439)
合計	(1,783)	(1,795)	(1,717)

直接認識可能な要素で構成されているが、定期的な電波利用料は、州及び市町村に支払われている営業税及び賦課金に含まれて表示されている。

8.1.2 財政状態計算書上の営業税及び賦課金

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日	2014年12月31日	2013年12月31日
付加価値税	824	832	854
その他の営業税及び賦課金	69	58	70
営業税及び賦課金－未収	893	890	924
地域経済税、IFER等	(214)	(220)	(128)
電波利用料	(60)	(65)	(53)
通信サービスへの賦課金	(99)	(96)	(110)
付加価値税	(545)	(457)	(481)
その他の営業税及び賦課金	(400)	(450)	(428)
営業税及び賦課金－未払	(1,318)	(1,288)	(1,200)
営業税及び賦課金－正味	(425)	(398)	(276)

(単位：百万ユーロ)	2015年度	2014年度	2013年度
正味営業税及び賦課金－期首残高	(398)	(276)	(282)
損益計算書上認識された正味営業税及び賦課金	(1,783)	(1,795)	(1,717)
営業税及び賦課金支払額	1,749	1,737	1,706
連結範囲の変更、組替及び為替換算調整額	7	(64)	10
売却目的で保有される資産への組替 ⁽¹⁾	-	-	7
正味営業税及び賦課金－期末残高	(425)	(398)	(276)

(1) 2013年度のオレンジ・ドミニカーナ。

8.2 法人税

8.2.1損益計算書における法人税

(単位：百万ユーロ)	2015年度	2014年度	2013年度
フランスの納税グループ	(360)	(745)	(996)
- 当期税金	10	(341)	(510)
- 繰延税金	(370)	(404)	(486)
英国	(4)	(88)	(6)
- 当期税金	(66)	(87)	(98)
- 繰延税金	62	(1)	92
スペイン	30	(220)	(74)
- 当期税金	18	(64)	(74)
- 繰延税金	12	(156)	-
ポーランド	(8)	(6)	(5)
- 当期税金	(19)	(7)	(18)
- 繰延税金	11	1	13
その他の子会社	(307)	(514)	(324)
- 当期税金	(404)	(512)	(399)
- 繰延税金	97	(2)	75
合計	(649)	(1,573)	(1,405)
- 当期税金	(461)	(1,011)	(1,099)
- 繰延税金	(188)	(562)	(306)

フランスの納税グループ

当期法人税費用は主に当期の法人税に関連している。2012年度以降、繰越欠損金の利用制限により、課税所得の50%に基づき算定されている。

法人税に対する特別課税の実施により、2013年度、2014年度及び2015年度に適用される法人税率は38%である。2016年度以降、特別課税の廃止により、税率は34.43%に引き下げられる。

2015年度、当期法人税費用は、連結財務書類に報告されている年度以前に計上された法人税費用の修正益を反映している。

繰延税金費用は主に繰越欠損金の利用から生じる。

繰延税金は主として税率34.43%で計上されている。しかし、その後において税率38%が2014年度及び2015年度まで延長されたことにより、2013年度に52百万ユーロ、2014年度に60百万ユーロの繰延税金利益が認識されている。これは、2014年度及び2015年度にその取崩の影響が予想されていた正味繰延税金資産のポジションの変更を示す。

2014年度及び2015年度、オレンジSAは2010年度から2012年度までの税務調査を受けた。この税務調査による修正は、当グループの財務書類に重要な影響を及ぼさなかった。

ベルサイユ行政控訴裁判所において係争中の2000年度から2005年度までの税務調査に関する手続は、2015年12月31日現在、まだ進行中である。2016年度に裁判所の判決が下されることになっている。関連して、オレンジSAは、2000年度から2005年度までの税務調査に関連し、当局が請求した遅延支払金の元本と利息の残金部分の合計2,146百万ユーロを2013年度に支払わなくてはならなかった。

さらにオレンジSAは、EU企業から受け取った配当金についてフランス国内で適用される費用の5%負担に関連し、当局に対し不服申立て手続を開始した。2015年9月2日に欧州司法裁判所が下した有利な判決をうけて、当局が当該申立てに応じることを条件として、当グループは2008年度から2014年度までの申立て額に応じて約200百万ユーロの繰延税金利益を認識する可能性がある。

英国

当期の法人税費用には主にオレンジのブランド活動に係る税金が反映されている。

法人税率は2013年4月1日から23%に引き下げられ、2014年4月1日からは21%へ、2015年4月1日からは20%と引き下げられた。さらに、2015年11月18日に施行された2015年財政法によれば、税率は2017年4月1日以降19%に、2020年4月1日以降18%に引き下げられる。

これらの相次ぐ税率引き下げの結果、繰延税金は主にオレンジ・ブランドに関連する繰延税金負債の調整を反映し、2015年度には62百万ユーロ、2013年度には94百万ユーロであった。

スペイン

当期法人税費用は、繰越欠損金の利用制限により課税所得の75%をベースとして計算される最低税額の支払義務を表している。

法人税率は2015年度が28%、2013年度及び2014年度が30%である。

2015年度の当期税金及び繰延税金は、過年度の19百万ユーロ及び16百万ユーロのプラスの税額調整効果が実質的に反映されている。

2014年度の税制改正には税率の段階的引き下げが含まれていた(2015年度は28%へ、2016年度からは25%)。繰越欠損金の利用制限も継続しており、繰越欠損金の利用制限は(2013年度から2015年度は25%であったが)2016年度は課税所得の60%、2017年度以降は70%に設定された。

2014年度の繰延税金費用は主に、税率の引き下げにより生じた正味繰延税金資産のポジションの52百万ユーロの減少及び、繰越欠損金の長期的な利用制限から認識された104百万ユーロの繰延税金資産の削減を反映したものである。

その他の子会社

2014年度における当期法人税には、オレンジ・ドミニカーナの売却に関連して支払われた172百万ユーロの税金費用が含まれていた。

グループの税金差異分析

(単位：百万ユーロ)	2015年度	2014年度	2013年度
継続事業に係る税引前当期純利益	3,159	2,933	3,583
フランスの法定税率	38%	38%	38%
理論上の法人税	(1,200)	(1,114)	(1,361)
調整項目：			
のれんの減損	-	(87)	(194)
関連会社及びジョイント・ベンチャーの利益(損失) に対する持分	(15)	(82)	(81)
過年度の税金の調整	75	77	(16)
繰延税金資産の再評価	44	(181)	(74)
税率の差異 ⁽¹⁾	178	224	232
適用税率の変更	87	1	146
オレンジ・ドミニカーナの売却に関連する税効果 ⁽²⁾	-	(102)	-
その他の調整項目 ⁽³⁾	182	(309)	(57)
継続事業に係る実効税率による税金	(649)	(1,573)	(1,405)

実効税率	20.54%	53.65%	39.22%
------	--------	--------	--------

- (1) 当グループはフランスとは異なる税率が適用される管轄地域において事業を実施している。これには主に英国(2015年度に20%、2014年度に21%及び2013年度に23%)、スペイン(2015年度に税率28%、2014年度及び2013年度に30%)及びポーランド(税率19%)が含まれる。
- (2) オレンジ・ドミニカーナの売却により発生した税金費用172百万ユーロが含まれているが、売却益の非課税(70百万ユーロ)の影響により一部相殺されている(注記2参照)。
- (3) 主にフランスにおける控除不能利息が含まれる(2015年度、2014年度及び2013年度における法人税費用はそれぞれ、108百万ユーロ、127百万ユーロ及び81百万ユーロである)ことに留意。

8.2.2 その他の包括利益の構成要素に係る法人税

(単位：百万ユーロ)	2015年度			2014年度			2013年度		
	総額	税金	純額	総額	税金	純額	総額	税金	純額
雇用後給付制度に係る数理計算上の差異	53	(15)	38	(150)	29	(121)	23	(4)	19
売却可能資産	15	-	15	(26)	-	(26)	8	-	8
キャッシュ・フロー・ヘッジ	538	(187)	351	(273)	96	(177)	(298)	101	(197)
純投資ヘッジ	-	-	-	(85)	26	(59)	41	(14)	27
換算調整	77	-	77	672	-	672	(453)	-	(453)
関連会社及びジョイント・ベンチャーのその他の包括利益	(2)	-	(2)	(26)	-	(26)	(42)	-	(42)
合計	681	(202)	479	112	151	263	(721)	83	(638)

8.2.3 財政状態計算書における税務上のポジション

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日			2014年12月31日			2013年12月31日		
	資産	負債	純額	資産	負債	純額	資産	負債	純額
フランスの納税グループ									
- 当期税金	-	21	(21)	-	335	(335)	-	256	(256)
- 繰延税金 ⁽¹⁾	1,566	-	1,566	2,119	-	2,119	2,368	-	2,368
英国									
- 当期税金	-	36	(36)	-	42	(42)	-	43	(43)
- 繰延税金 ⁽²⁾	-	555	(555)	-	617	(617)	-	616	(616)
スペイン									
- 当期税金	39	13	26	33	-	33	33	-	33
- 繰延税金 ⁽³⁾	531	77	454	397	86	311	561	94	467
ポーランド									
- 当期税金	-	14	(14)	-	13	(13)	-	22	(22)
- 繰延税金	231	-	231	217	-	217	222	-	222
その他の子会社									
- 当期税金	124	350	(226)	99	294	(195)	77	271	(194)
- 繰延税金	102	247	(145)	84	254	(170)	100	244	(144)
合計									
- 当期税金	163	434	(271)	132	684	(552)	110	592	(482)

- 繰延税金	2,430	879	1,551	2,817	957	1,860	3,251	954	2,297
--------	-------	-----	-------	-------	-----	-------	-------	-----	-------

-
- (1) 主に従業員給付、金融商品及び無期限繰越欠損金に係る繰延税金資産を含む。
- (2) オレンジ・ブランドに係る繰延税金負債を含む。
- (3) 主に(2015年7月1日のジャズテル買収から生じた122百万ユーロの正味繰延税金資産のポジションのうち)無期限繰越欠損金に係る繰延税金資産を含む。

純当期税金の変動

(単位：百万ユーロ)	2015年度	2014年度	2013年度
純当期税金－期首残高	(552)	(482)	(2,685)
税金支払額	727	758	1,141
オレンジ・ドミニカーナの売却に関連する支払額 ⁽¹⁾	-	172	-
2005年度に係る税務調査に関連する支払決定額	-	-	2,146
当期法人税費用	(461)	(1,011)	(1,099)
連結範囲の変更、組替及び換算調整額	15	9	10
売却目的で保有される資産への組替 ⁽²⁾	-	2	5
純当期税金－期末残高	(271)	(552)	(482)

(1) オレンジ・ドミニカーナの売却に関連して支払った税金は、連結キャッシュ・フローにおいて「投資の売却による収入(譲渡現金控除後)」として表示されている。

(2) 2014年度及び2013年度のオレンジ・ドミニカーナである。

純繰延税金の変動

(単位：百万ユーロ)	2015年度	2014年度	2013年度
純繰延税金－期首残高	1,860	2,297	2,492
損益計算書上の変動	(188)	(562)	(306)
その他の包括利益の変動	(202)	151	83
連結範囲の変更、組替及び換算調整額 ⁽¹⁾	81	(26)	59
売却目的で保有される資産への組替 ⁽²⁾	-	-	(31)
純繰延税金－期末残高	1,551	1,860	2,297

(1) 主に2015年度のジャズテル及びメディ・テレコムを買収効果関連(注記2.2参照)。

(2) 2013年度のオレンジ・ドミニカーナである。

種類別の繰延税金資産及び負債

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日			2014年12月31日			2013年12月31日		
	資産	負債	損益 計算書	資産	負債	損益 計算書	資産	負債	損益 計算書
従業員給付制度引当金	1,046	-	26	1,034	-	66	943	-	(12)
固定資産	759	1,248	93	937	1,032	(58)	1,153	1,149	157
繰越欠損金	4,666	-	(301)	4,471	-	(800)	5,517	-	(349)
その他の一時差異	1,504	1,098	(55)	1,704	1,060	(148)	1,649	955	(39)
繰延税金	7,975	2,346	(237)	8,146	2,092	(940)	9,262	2,104	(243)
未認識の繰延税金資産	(4,078)	-	49	(4,194)	-	378	(4,861)	-	(63)
相殺	(1,467)	(1,467)	-	(1,135)	(1,135)	-	(1,150)	(1,150)	-
合計	2,430	879	(188)	2,817	957	(562)	3,251	954	(306)

2015年12月31日現在、繰越欠損金は主にフランス、スペイン及びベルギーに関するものである。

フランス及びスペインにおける繰延税金資産が認識されている欠損金はそれぞれ、2018年度及び2020年度に全額利用される見込みであるが、税法の変更及び事業計画の変更により重大な影響を受ける可能性がある。

2015年12月31日現在、主に繰越欠損金を含む未認識の繰延税金資産は主にスペインでの19億ユーロ及びベルギーでの12億ユーロに関するものである。繰延税金が認識されなかった繰越欠損金のほとんどは、2020年より後に失効することになる。

会計方針

営業税及び法人税は、適用税法に関する指針に基づき、各国の税務当局に支払われる又は回収されるべきと見込まれる金額で当グループが測定するものである。当グループは税務当局の立場に対して当グループの立場を守る専門的な利点に基づき、財政状態計算書上認識された税務上の資産、負債及び未払金を算定する。

資産及び負債の簿価と課税基準との間の全ての一時差異について繰延税金が認識される。また、未使用分の税務損失についても負債法により繰延税金が認識される。繰延税金資産は、回収が見込まれる場合にのみ認識される。

繰延税金負債は、子会社への投資、ジョイント・ベンチャー及び関連会社への持分に関連する全ての課税一時差異について認識される。ただし、以下の条件の両方を満たす場合はこの限りでない。

- － 当グループが一時差異の解消の時期を支配でき(配当金の支払等)かつ
- － 予測できる将来において一時差異が解消されない可能性が高い場合。

したがって、完全に連結された会社については、繰延税金負債はこれらの会社による支払いを予定している配当金に係る未払税金の金額においてのみ認識される。

繰延税金資産及び負債は割り引かれない。

当グループは、各期末に、重要な繰越欠損金を有する特定の課税対象企業が計上する繰延税金資産の回収可能額について見直しを行っている。繰延税金資産の回収可能性は減損テストで利用される事業計画を考慮して評価される。この事業計画は税務の特異性のため調整される可能性がある。

税務上の欠損金から生じる繰延税金資産は、各企業／連結納税対象グループに固有な特定の環境下、及び特に以下の場合、認識されない。

- － 予測期間及び経済環境の不確実性のため、企業が将来の課税所得から控除可能な繰越欠損金の額を評価できない。
- － 企業が税務上の繰越欠損金を使い始めている。
- － 企業は税務当局に認められた期間内に欠損金を使う予定がない。
- － 税務上の欠損金について、税法の適用に関して解釈が異なるリスクがあるため、使用に関して不確実性がある。

注記 9 関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する持分

関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する持分の価値は以下の表の通りである。

(単位：百万ユーロ)			持分(%)			
会社名	主な事業活動	主要な共通支配者	2015年 12月31日	2015年 12月31日	2014年 12月31日	2013年 12月31日
うち、EE社 ⁽¹⁾	英国の通信事業者	ドイツ テレコム (50%)	50%	-	-	5,837
うち、メディ・テレコム	モロッコの通信事業者	Groupe Caisse de d dépôt et de Gestion (25.5%) Groupe Financecom (25.5%)	49%	-	320	329
合計				162	603	6,525

(1) ジョイント・ベンチャー

2015年12月31日、関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する持分には、チュニジアやモーリシャスをはじめとするアフリカ、中東諸国における、事業者としてのオレンジの活動が含まれる。

関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する持分の変動は、主に連結範囲の変更の結果生じる。

(単位：百万ユーロ)	2015年度	2014年度	2013年度
関連会社に対する持分－期首残高	603	6,525	7,431
配当金	(17)	(355)	(308)
うち、EE社 ⁽¹⁾	-	(336)	(270)
利益(損失)に対する持分	26	(172)	(73)
うち、EE社	-	(135)	(45)
減損	(64)	(178)	(186)
為替換算調整額	3	412	(151)
その他の包括利益の構成要素の変動	(2)	(27)	(42)
連結範囲の変更	(407)	(5,750)	(154)
うち、株式の取得	2	4	14
うち、買収 ⁽²⁾	(409)	-	(60)
うち、投資の処分	-	(29)	(108)
うち、売却目的保有への組替 ⁽³⁾	0	(5,725)	-
うち、テレコム・ケニアに対する支配の喪失	-	0	-
その他の項目	20	148	8
関連会社に対する持分－期末残高	162	603	6,525

(1)2015年度においてEE社の配当金(446)百万ユーロは売却目的保有に再分類されている(注記2参照)。

(2)2015年度において(342)百万ユーロのメディ・テレコム(注記2参照)及び(66)百万ユーロのClouwattを含む。

(3)2015年度においてテレコム・ケニア、2014年度及び2015年度においてEE社は、売却目的保有に再分類されている(注記2.2参照)。

関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する持分に関連して、当グループが締結した未認識の契約上のコミットメントは注記13に記載されている。

当グループと関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する持分の間で実施された事業は、オレンジの連結貸借対照表及び損益計算書において以下の通り反映されている。

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日	2014年12月31日	2013年12月31日
資産			
長期金融資産	0	0	135
売掛金	79	89	124
短期金融資産	237	149	(1)
その他の短期金融資産	13	17	19
負債			
短期負債	226	229	216
買掛金	14	6	42
その他の短期負債	1	58	76
繰延収益	2	0	0
損益計算書			
収益	41	53	66
その他の営業収益	99	121	136
外部購入費及びその他の営業費用	(87)	(63)	(86)
金融費用(純額)	0	16	16

会計方針

関連会社及びジョイント・ベンチャー持分

持分法で会計処理された簿価は、取得日後、被投資企業の損益に関する投資者の持分を認識するための初期費用の増加額に相当する。関連会社に係り損失が発生し投資の簿価がゼロまで減額された場合、当グループは、投資額を超過する部分については責任を負わないため、持分損失につきそれ以上の認識を行わない。

被投資企業が上場している場合の相場価格の下落、被投資企業の重大な財政困難、将来の見積キャッシュ・フローにつき測定可能な減少を示す観察可能データ、被投資企業に不利な影響を及ぼす重要な変更に関する情報等、減損の客観的証拠がある場合、少なくとも年に1度減損テストが実施される。

使用価値及び売却コスト控除後の公正価値のいずれか高い方である回収可能価額が簿価を下回った場合、減損損失が計上される。全ての減損は「関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する持分法投資利益(損失)」として会計処理される。会計単位は投資全体である。回収可能価額が一旦簿価を超えた場合、減損損失の戻入が可能である。

関連当事者

オレンジグループの関連当事者は以下の通りである。

- －グループの主要な経営陣(注記5参照)。
- －フランス政府、Bpifrance Participations、中央政府省庁及び関連会社(注記3、8及び12参照)。
- －当グループに所属する企業、ジョイント・ベンチャー、共同事業及び当グループが大部分の株式を保有する企業。

注記 10 金融資産、負債及び財務実績**10.1 金融資産及び負債に関する損益**

正味金融債務のコストは、期中の正味金融債務(注記10.2に記載)の構成要素に関する損益からなる。

正味債務の構成要素に関する為替差損益は、主に外貨建社債のユーロでの再評価により発生している(注記10.4)。2015年度において、取引日と期末時点の為替レートの変動に関する為替差損は、ヘッジ・デリバティブの為替差益に相殺されている。

その他金融費用(純額)は、主に従業員給付の利息費用及び通信ライセンスに関連する長期未払金で構成されている。

その他の包括利益には売却可能資産(注記10.6)及びキャッシュ・フロー・ヘッジ及び純投資ヘッジとして指定された金融商品に関連する資本の構成要素(注記10.11)の再評価が含まれる。

営業利益に含まれている金融資産及び負債に関するその他の損益は、注記4に表示されている。

(単位：百万ユーロ)	金融費用(純額)					その他の 包括利益	
	総金融 債務の コスト	正味金融債務 に支出する 資産の(損)益	正味金融 債務の コスト	為替差 (損)益	その他の 金融費用 (純額)	金融費用 (純額)	利益 剰余金
2015年度							
金融資産	-	39	39	19	34		15
金融負債	(1,715)	-	(1,715)	(1,233)	-		-
デリバティブ	118	-	118	1,215	-		538
割引費用	-	-	-	-	(60)		-
合計	(1,597)	39	(1,558)	1	(26)	(1,583)	553
2014年度							
金融資産	-	62	62	50	24		(26)
金融負債 ⁽¹⁾	(1,718)	-	(1,718)	(1,162)	-		(81) ⁽²⁾
デリバティブ	65	-	65	1,134	-		(277)
割引費用	-	-	-	-	(93)		-
合計	(1,653)	62	(1,591)	22	(69)	(1,638)	(384)
2013年度							
金融資産	-	59	59	(31)	50		8
金融負債 ⁽¹⁾	(1,774)	-	(1,774)	585	-		41 ⁽²⁾
デリバティブ	28	-	28	(572)	-		(297)
割引費用	-	-	-	-	(95)		-
合計	(1,746)	59	(1,687)	(18)	(45)	(1,750)	(248)

(1)ヘッジ負債の公正価値の変動を含んでいる。

(2)社債は純投資ヘッジとして認識されている。

10.2 正味金融債務

正味債務は、グループにより使用される財政状態の指標の一部である。IFRSにより定義されていないこの集計値は、他社が使用する同等の指標と比較可能ではないかもしれない。この追加情報は、グループの資産及び負債の分析の代わりとみなされるべきではない。

オレンジにより定義され使用される金融債務には、グループの資産及び負債の一部のみが含まれる。この指標は、オレンジの(a)(資産及び負債に計上される)デリバティブ金融商品を含む(決算日レートで換算される)営業活動に係る未払金を除く金融負債から(b)支払われた現金担保、現金及び現金同等物並びに公正価値での金融資産を差し引いた額に相当する。

金融債務に含まれるキャッシュ・フロー・ヘッジ及び純投資ヘッジとして指定された金融商品は、とりわけ、これに含まれない項目(将来キャッシュ・フロー、外貨建純投資)をヘッジするために設定されている。これらの項目のヘッジに及ぼす影響は、剰余金に計上されている。したがって、「満期日を迎えていないヘッジ金融商品に関連した資本の構成要素」は、この一時差異を相殺するために金融債務総額(a)に加えられている。

(単位：百万ユーロ)	注記	2015年12月31日	2014年12月31日	2013年12月31日
TDIRA	10.3	1,198	1,376	1,352
社債	10.4	26,826	28,443	30,822
銀行及び国際金融機関借入金	10.5	2,690	2,253	2,222
ファイナンス・リース債務		592	619	661
証券化債務	3.3	-	500	782
現金担保受取額	11.5	1,447	166	88
コマーシャル・ペーパー		725	238	708
当座借越		209	99	175
ECMS株式を購入するコミットメント	2	-	275	232
非支配持分を購入するその他コミットメント		21	43	46
その他の金融負債		356	361	393
正味金融債務の算定に含まれる短期及び長期金融負債 (デリバティブを除く)				
		34,064	34,373	37,481
短期及び長期デリバティブ(負債)	10.7	384	890	1,365
短期及び長期デリバティブ(資産)	10.7	(1,684)	(627)	(200)
満期日を迎えていないヘッジ金融商品に関連した資本の 構成要素	10.11	(418)	(962)	(687)
デリバティブ考慮後の金融債務総額(a)		32,346	33,674	37,959
現金担保支払額 ⁽¹⁾	11.5	(94)	(622)	(1,146)
公正価値での投資 ⁽²⁾	10.6	(1,231)	(204)	(171)
現金同等物		(2,281)	(4,628)	(4,330)
現金		(2,188)	(2,130)	(1,586)
正味金融債務の算定に含まれる資産(b)		(5,794)	(7,584)	(7,233)
正味金融債務(a)+(b)		26,552	26,090	30,726

(1)連結財政状態計算書の長期金融資産に含まれる現金担保のみ、金融債務から控除される。

(2)連結財政状態計算書の短期金融資産に含まれる投資のみ、金融債務から控除される。

債務の返済スケジュールは、注記11.3に掲載されている。

正味金融債務の通貨別分析

以下の表はヘッジ・デリバティブ(営業項目をヘッジする目的で設定された金融商品を除く)による外国為替の影響考慮後の正味金融債務を通貨別に分析している。

(決算日レートでの百万ユーロ相当額)	ユーロ	米ドル	英ポンド	エジプト ポンド	モロッコ・ ディルハム	ポーランド ズロチ	その他	合計
デリバティブ考慮後の 金融債務総額	18,538	7,995	3,352	677	446	18	1,320	32,346
正味金融債務の算定に 含まれる金融資産	(4,900)	(70)	(12)	(33)	(10)	(49)	(720)	(5,794)
外国為替デリバティブ の影響控除前の通貨別 の正味債務 ⁽¹⁾	13,638	7,925	3,340	644	436	(31)	600	26,552
外国為替デリバティブ の影響	7,311	(8,000)	814	-	-	926	(1,051)	-
外国為替デリバティブ の影響控除後の通貨別 の正味債務	20,949	(75)	4,154	644	436	895	(451)	26,552

(1) 現地通貨建デリバティブの市場価値を含んでいる。

正味金融債務の企業別分析

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日	2014年12月31日	2013年12月31日
オレンジSA	24,617	23,798	27,336
ECMS	862	919	843
オレンジ・エスパーニャ	511	553	566
FT Immo H	496	546	580
メディ・テレコム	436	-	-
証券化債務(オレンジSA)	-	494	772
オレンジ・ポルスカ	(14)	(8)	753
その他	(356)	(212)	(124)
正味金融債務	26,552	26,090	30,726

会計方針

現金及び現金同等物

IAS第7号の条件を満たす場合、当グループは、財政状態計算書及びキャッシュ・フロー計算書において投資を現金同等物に分類している(注記11.3及び11.5に詳述される現金管理参照)。

ーその保有目的が短期の現金コミットメントに対応するため、及び

ー取得日現在において流動性の高い短期の資産であり、容易に一定の金額に換金可能であり、いかなる重大な価値の変動リスクにもさらされていない。

社債、借入金及び国際金融機関借入金

当グループは、25百万ユーロの借入金及び存在する場合には非支配持分を購入するコミットメント以外は、損益を通じて公正価値で測定するものとして金融負債を会計処理していない。

借入金は支払った公正価値で当初認識され、その後は実効金利法を用いて償却原価で測定される。金融負債の取得又は発行に直接起因する取引コストは、負債の簿価から控除される。取得原価は、その後は実効金利法により債務期間に渡って償却される。

借入金を主とする償却原価での金融負債には、ヘッジ会計の対象となるものがある。これは主に、金利及び通貨価値の変動に対してヘッジされる(公正価値ヘッジ)固定金利の借入金並びに通貨価値の変動に対する将来のキャッシュ・フローをヘッジする(キャッシュ・フロー・ヘッジ)ための外貨建借入金に関連している。

10.3 TDIRA

2003年3月3日、モビルコムとの業務関係を終了する取引契約条項に基づき、オレンジSAは、株式に償還可能な永久債(以下「TDIRA」という。)を1口当たりの額面価額14,100ユーロで発行した。これらは銀行シンジケート団のメンバー向け(以下「バンクトランシェ」という。)及びモビルコムのサプライヤー向け(以下「サプライヤートランシェ」という。)であった。TDIRAは、ユーロネクスト・パリに上場し、2003年2月24日にフランス証券取引審議委員会(Commission des Opérations de Bourse。現在“Autorité des Marchés Financiers”に改名)に承認された目論見書にその詳細が記載されている。

TDIRAは、オレンジSAのイニシアチブで、所有者の要請により、又は適切な目論見書に記載されている特定の条件下でいつでもオレンジSAの新規普通株式に償還可能である。これは、バンクトランシェについては、TDIRA 1口につき582.5561株(償還価格24.204ユーロ)の比率に基づいている。TDIRA 1口につき300株の当初の比率は、社債所有者の権利を保護するためにこれまでに数回調整されており、今後も目論見書に記載の条項に基づいて調整される可能性がある。

2010年1月1日以降、TDIRAに係る金利は3ヶ月物Euriborプラス2.5%である。

2015年5月7日、オレンジSAは、残りのサプライヤートランシェのTDIRA 14,184口を額面価額200百万ユーロで償還した。この中には、当初の負債構成要素に係る152百万ユーロが含まれる。

TDIRAの発行以降に行われた償還を考慮して、バンクトランシェの想定元本総額1,261百万ユーロのTDIRA89,398口は、2015年12月31日現在、依然として償還されていなかった。

連結財政状態計算書において、当該TDIRAは、資本及び負債に区分して会計処理されており、2015年12月31日現在の内訳は、以下の通りである。

- 負債構成要素1,198百万ユーロ。
- 繰延税金控除前の資本構成要素303百万ユーロ。

TDIRAの額面価額と「負債」及び「資本」構成要素の合計額との差異は従って、当初認識された負債構成要素の償却原価調整額に等しい。

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日	2014年12月31日	2013年12月31日
数	89,398	103,582	103,582
繰延税金控除前の資本構成要素	303	351	351
本来の負債構成要素(a)	958	1,110	1,110
TDIRAの額面価額	1,261	1,461	1,461
償却原価調整、未払利息を除く(b)	232	256	232
未払利息(c)	8	10	10
財政状態計算書の負債合計(a)+(b)+(c)	1,198	1,376	1,352
支払利息	35	40	40

会計方針

一部の金融商品は、負債構成要素と資本構成要素の両方を含む。当グループについては、これは株式に償還可能な永久債(TDIRA)を意味する。当初の認識において、負債構成要素の公正価値は、契約で決められた将来キャッシュ・フローの現在価値を、その時点で同様の信用状態にあり実質的に同じキャッシュ・フローをもたらす、同じ条件で転換オプション又は株式報酬の無い商品に市場が適用する金利で割り引いたものである。その後、当該負債構成要素は償却原価で認識される。

当初、資本構成要素の簿価は、当該複合商品の公正価値から金融負債の公正価値をまとめて控除して算定されていた。当初の認識において決定され会計処理される資本構成要素は、当該商品が存在する限り変更されない。

10.4 TDIRAを除く、社債

2015年12月現在、満期日を迎えていない社債はすべてオレンジSAによって発行されている。例外は、2015年7月から当グループが連結会社として支配しているメディ・テレコムが所有する2件のモロッコ・ディルハム建融資である。

2015年12月現在、当グループが発行する社債は、満期日に償還可能であり、その発行に関して特別な保証は与えられていない。一部の社債は、発行体の要請により早期償還される可能性がある。

2015年度中に発行された社債又は新規トランシェは太字体で示されている。

				残高 (単位：百万ユーロ)		
想定通貨	当初額面価額	満期日	金利 %	2015年12月31日	2014年12月31日	2013年12月31日
2015年12月31日前に期日が到来した社債					2,369	6,383
英ポンド	750	2016年 5 月12日	5.000	270 ⁽¹⁾	367	900
カナダドル	200	2016年 6 月23日	5.500	132	142	136
米ドル	1,000	2016年 9 月14日	2.750	919	824	725
スイスフラン	250	2016年10月13日	1.625	231	208	203
日本円	44,300	2016年11月25日	1.130	338	305	306
香港ドル	340	2016年12月22日	2.750	40	36	32
ユーロ	1,900	2017年 2 月21日	4.750	1,900	1,900	1,900
ユーロ	100	2017年12月 4 日	2.600	100	100	100
英ポンド	500	2017年12月20日	8.000	367 ⁽²⁾	642	600
モロッコ・ディルハム ⁽³⁾	1,200	2018年1月31日	4.870	111	-	-
ユーロ	1,550	2018年 5 月22日	5.625	1,550	1,550	1,550
ユーロ	465	2018年 7 月25日	EUR HICP+3.00 ⁽⁴⁾	465	465	465
ユーロ	850	2018年 9 月 3 日	1.875	850	850	850
ユーロ	50	2018年 9 月26日	3 ヶ月Euribor+0.57	50	50	50
モロッコ・ディルハム ⁽³⁾	1,300	2018年12月23日	5.120	121	-	-
ユーロ	750	2019年 1 月23日	4.125	750	750	750
日本円	7,500	2019年 1 月24日	1.416	57	52	52
米ドル	750	2019年 2 月 6 日	2.750	689	618	-
米ドル	1,250	2019年 7 月 8 日	5.375	1,148	1,030	906
ユーロ	750	2019年10月 2 日	1.875	750	750	750
ユーロ	25	2020年 2 月10日	4.200	25	25	25
ユーロ	25	2020年 2 月10日	10年CMS +0.80 ⁽⁵⁾	25	25	25
ユーロ	1,000	2020年 4 月 9 日	3.875	1,000	1,000	1,000
英ポンド	450	2020年11月10日	7.250	324	578	539
ユーロ	1,250	2021年 1 月14日	3.875	1,250	1,250	1,250
米ドル	1,000	2021年 9 月14日	4.125	919	824	725
ユーロ	255	2021年10月13日	10年CMS +0.69	255	255	255

想定通貨	当初想定元本	満期日	金利 %	残高 (単位：百万ユーロ)		
				2015年12月31日	2014年12月31日	2013年12月31日
ユーロ	272	2021年12月21日	10年TEC +0.50	272	272	272
ユーロ	1,000	2022年6月15日	3.000	1,000	1,000	1,000
ユーロ	500	2022年9月16日	3.375	500	500	500
ユーロ	500	2023年3月1日	2.500	500	500	500
香港ドル	700	2023年10月6日	3.230	83	74	65
香港ドル	410	2023年12月22日	3.550	49	44	38
ユーロ	650	2024年1月9日	3.125	650	650	650
ノルウェー・クローネ	500	2025年9月17日	3.350	52	-	-
英ポンド	350	2025年12月5日	5.250	358	449	420
ユーロ	75	2026年11月30日	4.125	75	75	75
ユーロ	50	2028年4月11日	3.220	50	50	50
英ポンド	500	2028年11月20日	8.125	681	642	600
ユーロ	150	2029年4月11日	3.300	150	150	150
ユーロ	105	2030年9月17日	2.600	105	-	-
ユーロ	100	2030年11月6日	2.000⁽⁶⁾	100	-	-
米ドル	2,500	2031年3月1日	9.000 ⁽⁷⁾	2,261	2,027	1,785
ユーロ	50	2031年12月5日	4.300(ゼロクーポン)	59	56	54
ユーロ	50	2031年12月8日	4.350(ゼロクーポン)	59	56	54
ユーロ	50	2032年1月5日	4.450(ゼロクーポン)	57	54	52
ユーロ	1,500	2033年1月28日	8.125	1,500	1,500	1,500
ユーロ	55	2033年9月30日	3.750	55	55	55
英ポンド	500	2034年1月23日	5.625	681	642	600
ユーロ	50	2038年4月16日	3.500	50	50	50
米ドル	900	2042年1月13日	5.375	827	741	652
米ドル	850	2044年2月6日	5.500	781	700	-
英ポンド	500	2050年11月22日	5.375	681	642	600
社債残高				26,271	27,893	30,198
未払利息				650	659	734
償却原価				(95)	(109)	(110)
合計				26,826	28,443	30,822

(1)当グループは、2014年10月3日に、社債464百万英ポンド、2015年4月14日に、社債88百万英ポンドを早期償還した。

(2)当グループは、2016年4月14日に、社債231百万英ポンドを早期償還した。

(3)2015年7月から当グループが支配しているモロッコの会社、メディ・テレコムが発行した社債。

(4)EUR HICP：総合消費者物価指数、欧州中央銀行によって算定されるインフレ及び価格安定性の指標。

(5)社債は純損益を通じて公正価値で測定されている。

(6)社債は2017年まで2%の固定利率。その後は10年物CMS債の166%倍の利率。変動利率の上限は2023年までは4%、それ以降は5%。

(7)ステップアップ条項(格付機関によるオレンジの格付が変更された場合、利息の支払いを変更させる条項)付社債。注記11.3参照。

10.5 銀行借入金及び国際金融機関からの借入金

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日	2014年12月31日	2013年12月31日
ECMS ⁽¹⁾	744	707	667
メディ・テレコム ⁽¹⁾	206	-	-
オレンジSA ⁽¹⁾	109	112	110
その他	336	257	275
銀行借入金	1,395	1,076	1,052
オレンジSA	690	500	500
オレンジ・エスパーニャ	467	500	501
その他	138	177	169
国際金融機関からの借入金⁽²⁾	1,295	1,177	1,170
合計	2,690	2,253	2,222

(1) 与信枠からの引き出し

(2) 主に欧州投資銀行

10.6 金融資産

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日			2014年12月31日	2013年12月31日
	長期	短期	合計	合計	合計
売却可能資産					
売却可能資産	144	-	144	91	103
金融資産(公正価値)					
投資(公正価値)	-	1,231	1,231 ⁽¹⁾	204	171
公正価値で測定された持分証券	77	-	77	77	74
現金担保支払額	94	-	94	622	1,146
ジャズテルの買収提案に伴って担保に供した貨幣性有価証券	-	-	-	2,901	-
その他金融資産					
投資に関する受取債権	28	1	29	47	179
その他	492	51	543 ⁽¹⁾	535	499
合計	835	1,283	2,118	4,477	2,172

(1) 主に、譲渡性債務証券

(2) 主に、通信機器のファイナンス・リース、その他貸付金及び官民パートナーシップ契約に関するサービス譲与に係る債権

売却可能資産

(単位：百万ユーロ)	2015年度	2014年度	2013年度
売却可能資産一期首残高	91	103	139
公正価値の変動	15	(26)	8
その他の変動	38	14	(44)
売却可能資産一期末残高	144	91	103

(単位：百万ユーロ)	2015年度	2014年度	2013年度
期中のその他の包括利益において認識された(損)益	15	5	8
当期純利益における組替	-	(31)	-
合計	15	(26)	8

会計方針**売却可能資産**

当グループの売却可能資産は、主に非連結で持分法で会計処理されていない事業体の株式及び金融資産のその他のカテゴリーの分類基準を満たさない市場性のある有価証券からなる。これらは認識された後、公正価値で測定される。

価値の一時的な変動は、その他の包括利益において「売却可能金融資産に係る利益(損失)」として計上される。

売却可能資産について、減損の客観的証拠がある場合、又はその公正価値が少なくとも3分の1又は12ヶ月を超えて減少する場合、その他の包括利益に含まれている累積減損は例外なく資本から損益計算書の「売却利益(損失)」に振替られる。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

当グループは、リスク管理又は投資戦略(注記11.3参照)に準拠して、譲渡性債務証券、預金及びミューチュアル・ファンド(OPCVM)を公正価値で当初測定する金融投資として指定することができる。これらは当初認識され、その後は純損益を通じて公正価値で測定される。

その他の金融資産

このカテゴリーは主に貸付金及び受取債権を含んでいる。これらの商品は、当初公正価値で認識され、その後は実効金利法によって償却原価で測定される。これらの資産に関する減損の客観的証拠がある場合、当該資産の価値は各報告期間の終了時に見直される。減損テストが金融資産の簿価が回収可能価額を上回ることを示す場合、減損は損益計算上で認識される。当グループは満期保有資産として適格な金融資産を保有していない。

10.7 デリバティブ

デリバティブの市場価値についての分析

	2015年12月31日	2014年12月31日	2013年12月31日
(単位：百万ユーロ)	純額	純額	純額
キャッシュ・フロー・ヘッジ・デリバティブ	1,111	(335)	(1,009)
公正価値ヘッジ・デリバティブ	91	(6)	10
純投資ヘッジ・デリバティブ	-	-	-
ヘッジ・デリバティブ	1,202	(341)	(999)
売買目的で保有されるデリバティブ ⁽¹⁾	98	78	(166)
正味デリバティブ	1,300	(263)	(1,165)
うち、負債元本総額の為替リスクをヘッジするクロス・カレンシー・スワップへの為替の影響 ⁽²⁾	1,527	677	(341)

(1) うち、外貨建債務の元本の総額及び将来利息の一部をヘッジするクロス・カレンシー・スワップ

(2) 売買目的で保有されるクロス・カレンシー・スワップを含む。クロス・カレンシー・スワップへの為替の影響とは、クロージング・レートで換算された元本とオープニング・レート(又は新商品の場合は取引日のスポットレート)で換算された元本の差である。

デリバティブの公正価値純額は、注記11.5に記載されている現金担保契約の影響により連結財政状態計算書内で一部相殺されている。

会計方針

デリバティブは、財政状態計算書上、公正価値で測定され、IAS第39号に従いヘッジ会計に適格であるかどうかにかかわらず満期日に従い表示される。

デリバティブは、財政状態計算書上に個別の項目として分類される。

ヘッジ会計は、以下の場合に適用される。

- ー ヘッジの開始時において、ヘッジ関係の正式な指定と文書がある。
- ー ヘッジの開始時及びそれ以降の期間において、ヘッジが指定されている期間においてヘッジされたリスクに帰属する公正価値の変動が非常に効果的に相殺されることが予想される(すなわち、実際のヘッジの結果が80-125%の範囲内)。

ヘッジ会計は以下の3つの方法による処理が可能である。

- ー 公正価値ヘッジは、特定の金利及び／又は通貨リスクに帰属し、損益に影響を及ぼす可能性がある認識された資産・負債(又は資産・負債の識別部分)の公正価値の変動に対するエクスポージャーのヘッジである。

当該ヘッジ対象は公正価値で再測定される。公正価値の変動は損益に計上され、ヘッジの有効性の限度までヘッジ金融商品の公正価値の対称的な変動によってバランスされる。

- ー キャッシュ・フロー・ヘッジは、認識された資産・負債又は可能性の高い予定取引(将来の購入又は売却等)に関する特定の金利及び／又は通貨リスクに帰属し、損益に影響を及ぼす可能性のあるキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーのヘッジである。

ヘッジ対象が財政状態計算書において認識されないため、ヘッジ手段の公正価値変動の有効部分は、その他の包括利益に計上される。計上額は、ヘッジ対象が金融資産及び負債に関する損益に影響を与える時点で損益に振替えられるか、非金融資産の取得原価のヘッジに関連する場合、ヘッジ対象の当初費用に振替えられる。

- － 純投資ヘッジは、海外事業への純投資の為替リスクに帰属する公正価値の変動に対するエクスポージャーのヘッジであり、海外事業の処分時に損益に影響を及ぼす場合がある。

純投資ヘッジの有効部分は、その他の包括利益に計上される。計上額は、純投資の処分時に損益に振替えられる。

公正価値ヘッジ及び経済ヘッジとして適格な取引において、デリバティブの為替による影響は、ヘッジ対象が営業取引の場合には営業収益として、あるいはヘッジ対象が金融資産又は金融負債である場合は金融損益として計上される。

ヘッジ会計は、ヘッジ対象の認識が中止される場合、当グループがヘッジ関係の指定を任意に取り消す場合、又はヘッジ手段が終了又は行使される場合において終了することがある。これによる会計上の影響は以下の通りである。

- － 公正価値ヘッジ：ヘッジ会計の終了日において、債務の公正価値は償却開始日現在の再計算された実効金利に基づいて調整される。
- － キャッシュ・フロー・ヘッジ：その他の包括利益への計上額は、ヘッジ対象の認識が中止される場合、即座に損益に振替えられる。その他の事例では、計上額はヘッジ関係の残存期間にわたり定額法で損益に振替えられる。

いずれの場合も、その後のヘッジ手段の公正価値変動は損益に計上される。

10.8 キャッシュ・フロー・ヘッジ

オレンジが有するキャッシュ・フロー・ヘッジの目的は、将来キャッシュ・フロー(元本、クーポン)に係る為替リスクの軽減、又は変動利率債務の固定利率債務への切り替えである。2015年12月31日現在、主な期限未到来ヘッジは下表のとおりである。これらのデリバティブ商品はオレンジSAが債務のヘッジのために保有するものである。

ヘッジ商品	ヘッジ商品の想定元本(ヘッジされた通貨の百万単位)				
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度以降
クロス・カレンシー・スワップ⁽¹⁾					
ヘッジされた通貨					
カナダドル	200	-	-	-	-
スイスフラン	250	-	-	-	-
英ポンド	-	-	-	-	2,001 ⁽³⁾
香港ドル	340	-	-	-	1,110 ⁽⁴⁾
日本円	44,300	-	-	7,500	-
ノルウェークローネ	-	-	-	-	500 ⁽⁵⁾
米ドル	1,000	-	-	2,000	5,317 ⁽⁶⁾
金利スワップ⁽²⁾					
ユーロ	300	100	400	-	355 ⁽⁷⁾

(1) オレンジSAの社債に係る金利リスク及び外国為替リスクのヘッジ。

(2) オレンジSAの社債に係る金利リスクのヘッジ。

(3) 713百万英ポンドは2020年度に、50百万英ポンドは2022年度に、262百万英ポンドは2025年度に、500百万英ポンドは2028年度に、450百万英ポンドは2034年度に、25百万英ポンドは2050年度に満期になる。

(4) 1,110百万香港ドルは2023年度に満期になる。

(5) 500百万ノルウェークローネは2025年度に満期になる。

(6) 117百万米ドルは2020年度に、1,000百万米ドルは2021年度に、2,450百万米ドルは2031年度に、900百万米ドルは2042年度に、850百万米ドルは2044年度に満期になる。

(7) 255百万ユーロは2021年度に、100百万ユーロは2030年度に満期になる。

各ヘッジ関係について、ヘッジ対象は損益に以下の影響を及ぼす。

－ 各年度の利息支払日

－ ヘッジ手段の満期日までの各年度の額面の再評価時の未実現為替差損益の認識

外貨建営業キャッシュ・フローの一部のエクスポージャーをヘッジするため、オレンジのグループ企業はリスクヘッジポリシーを設定している。主なヘッジ戦略は以下に詳説される。

ポーランドズロチを機能通貨とするオレンジ・ポルスカは、主に携帯機器の購入における為替リスクをヘッジするために2016年度満期、想定元本102百万ユーロの先売取引を行った。

オレンジSAは、主に設備購入における為替リスクをヘッジするために2016年度満期、想定元本82百万米ドルの先売取引を行った。

これらのヘッジ関係について、ヘッジ対象はヘッジ関係の満期まで、当グループの各年度の損益に影響を及ぼす。

キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金の変動は以下の通り分析される。

(単位：百万ユーロ)	2015年度	2014年度	2013年度
------------	--------	--------	--------

当期にその他の包括利益に認識された利益(損失) ⁽¹⁾	649	(197)	(301)
当期金融損益への組替	(111)	(59)	(1)
当期の営業利益への組替	1	(17)	0
ヘッジ対象の当初の簿価への組替	0	(0)	4
合計	539	(273)	(298)

(1) 主に、クロス・カレンシー・スワップを通じた外貨建債務の将来金利のヘッジを含む。

さらに、外貨建社債をヘッジするため利用されるデリバティブの影響により、為替差益1,023百万ユーロが発生し、これは損益に直接認識され、これにより財政状態計算書において、これら社債の再評価から生じるエクスポージャーと相殺されている。

純利益に認識されるキャッシュ・フロー・ヘッジの非有効部分は、2013年度及び2014年度と同様に2015年度においても重要でなかった。

10.9 公正価値ヘッジ

2014年12月31日以降、英国企業であるEE社に対する当グループの持分は、売却目的で保有される資産として分類されている。

純投資ヘッジとして適格である金融商品は、英ポンド建の本投資に係る為替リスクを相殺する公正価値ヘッジとして、2014年度期末時点において将来にわたり適格であった。

したがって、2015年12月31日現在の当グループの主な公正価値ヘッジは、想定元本が467百万英ポンドの社債、2016年度に期日を迎える想定元本が2,493百万英ポンドの先売取引及び2016年度に期日を迎える想定元本が85英百万ポンドのオプション(カラー)を含む。

当グループのEE社への参画に対する公正価値ヘッジは損益に以下の影響を及ぼす。

(単位：百万ユーロ)	2015年度
ヘッジ・デリバティブの有効部分 ⁽¹⁾	(63)
ヘッジ手段に認識された利益(損失) ⁽¹⁾	63
ヘッジ・コスト(スワップポイント) ⁽²⁾	(18)
連結損益計算書への総影響額	(18)

(1) 非継続事業による連結当期純利益に認識された影響額。

(2) 損益に認識された。

10.10 純投資ヘッジ

2012年度以降、英国における当グループの投資(EE社)に係る為替リスクをヘッジするためのヘッジ戦略が立てられている。

2014年12月31日以降、EE社に対する当グループの投資は、売却目的で保有される資産として再分類されている。そのため、純投資ヘッジ(社債及びデリバティブ商品)は指定解除され、ヘッジ手段は将来にわたり公正価値ヘッジに指定された(注記10.9参照)。

2015年度中に開始された純投資ヘッジはないことから、持分に対する本戦略の影響額は2014年度と比して変わらずに(65)百万ユーロである。当金額は2016年1月にEE社が売却される際に、非継続事業による連結利益に振替えられる予定である。

2013年度及び2014年度と同様に2015年度においても、金融費用に認識される純投資ヘッジの非有効部分は発生しなかった。

10.11 ヘッジ商品の剰余金

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日	2014年12月31日	2013年12月31日
満期日を迎えていないヘッジ金融商品に関連した資本の構成要素	(418)	(962)	(687)
うち、オレンジSA	(377)	(911)	(642)
うち、その他の事業体	(41)	(51)	(44)
中止したヘッジについて償却予定の剰余金	470 ⁽¹⁾	476	560
親会社の株主に帰属する持分	52	(486)	(127)

(1) 主にオレンジSA

注記 11 市場リスク及び金融資産及び金融負債の公正価値に係る情報

当グループは、EBITDA及び正味金融債務(注記10.2参照)等、IFRSによって明確に定義されていない財政状態又は業績評価指標を使用している。

オレンジの資金財務委員会は、市場リスクを監視し、当グループの執行委員会に報告を行う。この委員会は、当グループの財務及び戦略担当の執行委員会メンバーが議長を務め、四半期ごとに会合が開かれる。

この委員会は、当グループの債務(特に、今後数ヶ月間に渡る金利、為替、流動性及びカウンターパーティ・リスクのエクスポージャー)の管理に関する指針を定め、過去の経営(実現された取引、経営成績)を見直す。

11.1 金利リスク管理

固定金利／変動金利債務の管理

オレンジは、ユーロ建の固定金利／変動金利のエクスポージャーを管理し、スワップ、先物、キャップ及びフロア等の金利確定及び条件付金利のデリバティブを用いて、金利負担が最小限になるように努めている。

2015年12月31日現在、債務総額に対する固定金利要素の割合は91%であった。

金利の変動に対する当グループの財政状態についての感応度分析

金利リスクに対する当グループの金融資産及び負債の感応度分析は、正味金融債務の要素のみを含んでいる。これらの要素のみが利付項目であるため、金利リスクにさらされる。

金融費用の感応度

債務の金額を一定とし、管理方針に変更がないとした場合、金利が1%上昇すると金融費用が111百万ユーロ増加し、金利が1%低下すると122百万ユーロ減少することになる。

キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金の感応度

金利が1%上昇すると、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されているデリバティブの市場価値及び関連のキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金は約1,186百万ユーロ増加することになる。金利が1%低下すると、デリバティブの市場価値が減少し、キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金は約1,384百万ユーロ減少することになる。

11.2 為替リスク管理

事業上の為替リスク

当グループの国外事業は、自国において主に自国通貨で営業活動を行う事業体により行われる。そのため、為替リスクに対する事業体の営業活動によるエクスポージャーは、営業活動キャッシュ・フローの一部(設備やネットワーク容量の購入、携帯機器及び顧客に売却又はリースされる機器の購入、国際事業者との売買)のエクスポージャーに限定されている。

為替リスクに対するエクスポージャーをカバーするため、オレンジの子会社は可能な限りヘッジポリシーを設定している(注記10.8参照)。

金融上の為替リスク

金融上の為替リスクは主に下記に関連する：

- － 親会社に支払われる配当金：当グループの方針は基本的に、関連する子会社の株主総会開催日以降について本リスクを経済的にヘッジすることである。
- － 子会社への融資：特別な場合を除き、子会社は自社の機能通貨での融資ニーズを満たすことが必要である。

- ー グループ融資：当グループの社債の大部分はデリバティブ調整後においてユーロ建てである。オレンジSAはその時々によりユーロ市場以外の市場(主として、米ドル、英ポンド、カナダドル、スイスフラン及び円の各市場)にて社債を発行する。オレンジSAがこれら通貨建ての資産を有しない場合、発行額はクロス・カレンシー・スワップによりユーロに換算される。通貨別の債務配分も金利レベルに依存するが、特にユーロとの比較による金利差額に依存する。

以下の表は、連結損益計算書で認識される純損益を生じさせる内部取引等の外国為替リスクに対し最大のエクスポージャーを負うオレンジSAの外貨建正味金融債務に関する為替レートの変動に対するエクスポージャーの詳細を示している。また、以下の表は、当事業体がさらされている通貨の為替レートの10%の変動に対するこれらの事業体の感応度を示している。

(単位：百万)	各通貨単位のエクスポージャー					感応度分析	
	ユーロ	英ポンド	ポーランド ズロチ	米ドル	換算額 合計	ユーロが 10%上昇	ユーロが 10%下落
オレンジSA	-	(16)	27	(56)	(91)	8	(10)
合計(通貨)	-	(16)	27	(56)	(91)		
合計(ユーロ)	-	(22)	6	(53)	(91)		

外貨換算リスク

国際市場でのプレゼンスにより、外国為替変動が海外子会社の外貨建資産の換算に影響を及ぼすため、オレンジの財政状態計算書はその影響にさらされている。該当する主な通貨は、英ポンド、ポーランドズロチ、エジプトポンド、米ドル及びモロッコディルハムである。

最大の海外資産エクスポージャーをヘッジするために、オレンジは関連通貨建の債務を発行した。

(単位：百万ユーロ)	連結純資産に対する影響							感応度分析		
	ユーロ	英ポンド	ポーランド ズロチ	エジプト ポンド	米ドル	モロッコ ディルハム	その他の 通貨	合計	ユーロが 10%上昇	ユーロが 10%下落
正味債務を除く資産(a) (1)	45,946	5,735	2,637	1,306	134	1,029	3,032	59,819	(1,261)	1,541
デリバティブを含む通貨 別正味債務(b) ⁽²⁾	(20,949)	(4,154)	(895)	(644)	75	(436)	451	(26,552)	509	(623)
通貨別純資産										
(a)+(b) ⁽³⁾	24,997	1,581	1,742	662	209	593	3,483	33,267	(752)	918

(1) 通貨別正味債務を除く純資産には、正味金融債務の構成要素が含まれていない。

(2) 注記10.2参照。

(3) 親会社の株主に帰属するズロチ建純資産持分は、865百万ユーロとなる。

国際市場でのプレゼンスにより、オレンジ・グループの損益計算書は、連結財務書類における海外子会社の換算に伴い、外国為替相場の変動により生じるリスクにさらされている。

(単位：百万ユーロ)	連結損益計算書に対する影響								感応度分析	
	ユーロ	英ポンド	ポーランド ズロチ	エジプト ポンド	米ドル	モロッコ ディルハム	その他の 通貨	合計	ユーロが 10%上昇	ユーロが 10%下落
収益	30,840	183	2,801	1,339	1,029	253	3,791	40,236	(854)	1,044
EBITDA報告額	9,142	43	827	471	(180)	83	891	11,277	(194)	237
営業利益	4,632	47	144	88	(191)	8	14	4,742	(10)	12

11.3 流動性リスク管理

資金調達源の多様化

オレンジは資金調達源を以下のように多様化した。

- 社債市場における通常発行
- 国際金融機関からの借入金を通じた臨時的な融資
- コマーシャル・ペーパー・プログラムに基づく短期有価証券市場における発行
- 2011年1月に、オレンジは、多数の国際銀行と既存の与信枠の借換えを目的とした60億ユーロのシンジケート与信枠に関する5年間の契約を締結した。2013年1月、貸手の同意を受けてシンジケート与信枠の期日が延長され、5,655百万ユーロが2018年1月に、75百万ユーロが2017年1月に、270百万ユーロが当初の期日に従い2016年1月に期日を迎えることとなる。オレンジの信用格付が低下したことに伴い、このシンジケート与信枠の証拠金は2013年に変更された。

投資の流動性

オレンジは、譲渡性債務証券、ミューチュアル・ファンド(UCITS)及び定期預金に余剰資金を投資している。これらの投資は運転資本に係る損失リスクを最小限にすることを優先している。

債務の期日の平準化

債務の期日は今後数年間に順次到来する。

以下の表は、財政状態計算書に計上された各金融負債に関する割引前将来キャッシュ・フローを示している。このスケジュールで使用される主な仮定は、以下の通りである。

- － 外貨建の金額は、期末の決算日レートで換算される。
- － 将来の変動金利は、より良い見積りがなければ、直近の固定金利に基づいている。
- － TDIRAは必然的に新株での償還が可能であるため、支払期日の分析では償還が考慮されていない。また、2010年1月1日より、社債に係る未払利息は不確定の期間に渡って変動金利に切り替わっている(注記10.3参照)。他の期の未払利息を含めることは重要な情報を提供することにはならないため、第1期以外では、該当日からの未払利息は含まれないこととなる。
- － リボルビング・クレジット契約の支払期日は、契約上の支払期日である。
- － 財政状態計算書上、公正価値で計上されていない金融負債の「その他の項目」(期日のない非現金項目)は、将来キャッシュ・フロー及び財政状態計算書上の残高について調整される。

(単位：百万ユーロ)	注記	2015年12月 31日現在	2016年 ⁽¹⁾	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年 以降	その他の 項目 ⁽²⁾
TDIRA	10.3	1,198	8	-	-	-	-	-	1,190
社債	10.4	26,826	2,580	2,367	3,146	3,395	1,374	14,062	(98)
銀行及び金融機関借入金	10.5	2,690	623	399	348	404	582	341	(7)
ファイナンス・リース債務	10.2	592	92	75	83	91	81	170	-
コマーシャル・ペーパー	10.2	725	725	-	-	-	-	-	-
当座借越	10.2	209	209	-	-	-	-	-	-
非支配持分を購入するコミットメント	10.2	21	21	-	-	-	-	-	-
その他の金融負債	10.2	356	289	13	14	12	16	12	-
現金担保受取額	10.2	1,447	1,447	-	-	-	-	-	-
デリバティブ(負債)	10.7	384	95	-	-	19	20	(35)	
デリバティブ(資産)	10.7	(1,684)	(256)	(1)	(1)	(172)	(73)	(1,155)	
満期日を迎えていないヘッジ金融商品 に関連した資本の構成要素	10.11	(418)	-	-	-	-	-	-	
デリバティブ考慮後の金融債務総額		32,346	5,832	2,853	3,590	3,749	2,000	13,395	
買掛金	4.5	9,959	8,951	582	68	67	48	242	
金融負債合計(デリバティブ資産を含む)		42,305	14,783	3,435	3,658	3,816	2,048	13,637	
金融負債の将来利息 ⁽³⁾			1,327	1,232	1,182	888	736	7,010	

(1) 2016年に表示されている金額は、693百万ユーロの想定元本及び未払利息に相当する。

(2) 期日のない項目としては、TDIRAの想定元本、非現金項目としては、TDIRAの償却原価、社債及び銀行借入金が含まれる。

- (3) 主に、13,733百万ユーロの社債、(1,900)百万ユーロのデリバティブ、309百万ユーロの銀行借入金及び31百万ユーロのファインアン
ス・リース債務の将来利息である。

流動性ポジションとは当グループが用いる財政状態指標の一部であり、IFRSによって定義されているものではないことから、他社が使用する類似名称の指標と比較できるものではない。

2015年12月31日現在、オレンジの流動性ポジションは、2016年度の総ての金融負債の償還額を上回っていた。

(単位：百万ユーロ)	注記	2015年12月31日
当座借越	10.2	(209)
現金		2,188
現金同等物	10.9	2,281
投資(公正価値)	10.9	1,231
与信枠の引出可能額		6,471
流動性ポジション		11,962

2015年12月31日現在、現金及び現金同等物は主にフランス及びフランス以外の欧州連合国で保有されているため、交換性又は為替管理に係る制約が課されていない。

関連会社に関して、オレンジは配当金形式の資金移動の管理を行っていない。主要な関連会社であるEE社は英国の会社であるが、同社には資金移動に係るいかなる規制上の制約も課されていない。

2015年12月31日現在、オレンジは二社間与信枠及びシンジケート与信枠の形式で与信枠を利用できた。これらの与信枠の大部分の利子は、変動利率である。

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日
オレンジSA	6,000
ECMS	97
オレンジ・エスパーニャ	80
その他	294
未引出の与信枠利用可能額	6,471

財務比率の遵守に関する特定の偶発コミットメントについては、全て注記11.4に記載している。

オレンジの債務格付

オレンジの債務格付は、当グループの財務方針及びリスク管理方針並びに、特に当グループの支払能力及び流動性リスクの評価に用いられる追加的な業績指標であり、投資家を実施する分析の代替とはならない。格付機関では、付与した格付を定期的に更新している。格付が変更された場合、将来の資金調達費用に影響が生じる、もしくは流動性の確保が制限を受ける恐れがある。

また、オレンジの債務格付が変更されると、一部の融資残高については、ステップアップ条項が発動して投資家への利払額に影響が生じることになる。

2015年12月31日現在、残高が25億ドル(23億ユーロに相当)である1つのオレンジSAの社債(注記10.4参照)にはステップアップ条項が付されていた。これらの条項は2013年度及び2014年度初頭に発動した。2014年3月支払のクーポンは金利8.75%に基づいて計算され、それ以降の社債の金利は9%である。

また、2013年度におけるオレンジの債務格付が低下したことから、2011年1月27日に設定された60億ユーロのシンジケート与信枠の証拠金に変更が生じた。2015年12月31日現在、本与信枠は使用されていない。

2015年度におけるオレンジの債務格付の変更について：

- 格付機関であるフィッチ・レーティングスは、2015年6月9日にオレンジの長期債務の格付はBBB+、短期債務の格付はF2であるものの、長期債務の見通しをネガティブから安定的に修正した。

2015年12月31日現在、オレンジの債務格付は、以下の表のとおりである。

	スタンダード&プアーズ	ムーディーズ	フィッチ・レーティングス	日本格付研究所
長期債務	BBB+	Baa1	BBB+	A-
見通し	ネガティブ	安定的	安定的	安定的
短期債務	A2	P2	F2	

- 格付機関であるスタンダード&プアーズは、2016年1月27日にオレンジの長期債務の格付はBBB+、短期債務の格付はA2であるものの、長期債務の見通しをネガティブから安定的に修正した。

11.4 約款の管理

財務比率に関するコミットメント

オレンジSAは、財務比率に関する特定の約款に従う与信枠又は借入金を保有していない。

オレンジSAの関連会社に関して、ECMS及びメディ・テレコムは銀行との契約において定義された財務比率を遵守することを確約している。これらの比率の不履行はデフォルトの一つの事象に該当し、与信枠又は関連する借入金の早期返済に繋がる可能性がある。

- ECMS：2011年、2012年及び2014年の銀行融資契約(2015年12月31日現在の想定元本総額744百万ユーロ)に関して、ECMSは「EBITDAに対する正味上位債の割合」を遵守しなければならない。
- メディ・テレコム：2012年、2014年及び2015年の銀行融資契約(2015年12月31日現在の元本総額206百万ユーロ)に関して、メディ・テレコムは「正味金融負債」及び「正味資本」に関連する条項を遵守しなければならない。

2015年12月31日現在、これらの比率は完全に遵守されている。

オレンジの信用格付の変更が利率に影響を及ぼす旨の契約条項は、注記11.3に記載されている。

債務不履行又は重要な事態の変更に係るコミットメント

特に2011年1月27日に設定された60億ユーロのシンジケート与信枠並びに社債の発行を含む、オレンジの融資契約の大部分は、重要な事態の変更の場合(すなわちクロス・デフォルト条項に該当する場合)には期限前返済義務の対象とならない。一方で、一部の契約にはクロス繰上返済条項が含まれるが、その他の融資契約で不履行が生じることはめったにないため、必然的にかかる契約において繰上返済につながることはない。

11.5 信用リスク及びカウンターパーティ・リスク管理

潜在的にオレンジをカウンターパーティ・リスクの集中にさらす可能性のある金融商品は主に、売掛金、現金及び現金同等物、投資並びにデリバティブ金融商品からなる。

オレンジは、多数の業種に渡りフランス各地及び各国に所在する広範囲及び多様な顧客基盤(個人顧客、事業者顧客及び大企業顧客)を有するため、売掛金に関する信用リスクの集中は限られていると考えている。また、当該金融資産に係るカウンターパーティ・リスクの最大価値は、認識される正味簿価に等しい。支払期日超過売掛金(純額)に係る分析は注記3.3に記載されている。貸付金及びその他の受取債権については、期日を超過しているが未償却の金額は重大ではなかった。

オレンジは、投資やデリバティブを通じて銀行のカウンターパーティ・リスクにさらされている。そのため、オレンジは、投資先又はデリバティブ契約の締結先となる公的機関、金融機関又は産業機関の信用格付に

に基づき、厳密な選定を実施している。さらに、選定した各カウンターパーティーについて、以下の上限が規定されている。

- － 各金融機関の格付及び持分並びに財務部門が行った周期解析に基づいて上限が設定されている。その結果、(i)上限に基づいた投資及び(ii)デリバティブの最大コミットメントが、事業の残存期間及び関係する取引の種類を考慮した係数を適用して、金利及び未履行の外国為替契約の想定元本に基づいて算定される。
- － 上限は監視され、当グループの財務担当者及びトレーディングルームの責任者に毎日報告される。これらの上限は、信用事由に応じて定期的に調整される。
- － カウンターパーティーの格付は監視されている。
- － その他、デリバティブに関しては、金融商品に関するマスター契約(フランス銀行連合又は国際スワップ・デリバティブ協会)がすべてのカウンターパーティーと締結されており、一方の当事者が債務不履行に陥った場合における債権・債務の純額決済について規定している。これらの契約にはCSAの現金担保条項が含まれており、月次又は週次(閾値なし)で現金の預け入れ(現金担保の支払)又は現金の回収(現金担保の受取)のいずれかを実行している。この支払額は全てのデリバティブ(又は一部のカウンターパーティーにとっては満期までの期間が3ヶ月超のデリバティブ)の市場価値の変動により影響を受ける。したがって、オレンジSAでは、非運用リスク・エクスポージャーはデリバティブ期限までの最長1ヶ月間に渡り継続するエクスポージャーに相当する。これは、ポートフォリオの変数(カウンターパーティー毎の正味想定元本、ボラティリティ、感応度)に従い、1ヶ月キャップの購入など様々な種類のオプションによって形成されたポートフォリオ価値の変動が増加するリスクを意味する。したがって、非運用リスクは、デリバティブの期限までは債務不履行の発生可能性によって倍増するエクスポージャーであり、債務不履行となった場合には損失のことである(市場における債務不履行確率は0.6である)。

また、投資は格付の高い銀行と行うことになっている。例外として、子会社はこの格付基準を下回るカウンターパーティーと取引する可能性があるため、その場合その格付は原則として関係国において利用可能な最も高い格付である。

当グループの信用リスク及びカウンターパーティ・リスクに対するエクスポージャーに関する現金担保メカニズムの影響

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日	2014年12月31日	2013年12月31日
デリバティブ資産の公正価値	1,684	627	200
デリバティブ負債の公正価値	(384)	(890)	(1,365)
マスター契約によるネットティング(a)	1,300	(263)	(1,165)
現金担保支払額	94	622	1,146
現金担保受領額	(1,447)	(166)	(88)
現金担保によるネットティング(b)	(1,353)	456	1,058
カウンターパーティ・リスクに対する残存エクスポージャー(a)+(b)	(53)	193	(107)

2014年から2015年の現金担保純額の変動は、ポートフォリオの変化やユーロに対する米ドル及び英ポンドの上昇を原因とする為替がデリバティブに及ぼす影響により説明される。

残りのエクスポージャーは主に、決算日と、現金担保額算定のためにデリバティブが評価された最終日との期間差異により生じる。

市場金利と為替レートの変動による預金の感応度分析

市場金利の1%の変動は、金利ヘッジ・デリバティブの公正価値に以下のように影響する：

(単位：百万ユーロ)

	金利1%の下落	金利1%の上昇
金利リスクをヘッジするデリバティブの公正価値	(1,528)	1,319
	金利1%の下落	金利1%の上昇
現金担保の受取(支払)額	1,528	(1,319)

ヘッジ対象債務の通貨(主に英ポンド及び米ドル)に対してユーロ為替レートが10%変動すると、借入元本をヘッジする為替デリバティブの公正価値に以下のように影響する：

(単位：百万ユーロ)

	ユーロ10%の下落	ユーロ10%の上昇
負債元本の為替リスクをヘッジするデリバティブの公正価値	988	(808)
	ユーロ10%の下落	ユーロ10%の上昇
現金担保の受取(支払)額	(988)	808

11.6 株式市場リスク

2015年12月31日現在、オレンジSAは自己株式を購入するオプションや先渡株式購入契約を有しておらず、自己株式27,663株を保有していた。さらに、売却可能資産に含まれる上場企業の株式に係る当グループの市場リスクに対するエクスポージャーは、保有高を考慮すれば重要ではなく、ミューチュアル・ファンドの投資(UCITS)にはいかなる株式要素も含まれていない。それにもかかわらず、オレンジは、特定の退職制度資産(注記5.2参照)を通じて株式リスクにさらされている。

子会社株式の市場価値は、減損テストに使用される測定変数の1つである。

11.7 資本管理

オレンジSAは、資本に関する規制上の要件の対象となっていない(どの営利企業にも適用される基準を除く)。

他の会社と同様に、オレンジは、開発プロジェクトへの選択的投資目的を含む資本市場へのフレキシブルなアクセスを確保すること、及び利益を株主に還元することを目標に、均衡財務政策の一環として財務資源(資本及び正味金融債務の両方)を管理する。

正味金融債務に関して(注記10.2参照)、この方針は注記11.3に記載されている流動性管理にあたり、格付機関が設定する信用格付が特に注目されることになる。

2014年度において、この方針により当グループは57億ユーロの劣後債を発行し、そのうち30億ユーロはスペイン事業者のジャズテル取得のための資金として使用されていた。これらの金融商品はIFRSに基づいて資本として認識される。この劣後債の費用を当グループの社債の平均費用と同程度におさめることにより、劣後債の費用は当グループの加重平均資本コスト内におさまっている。

また、一部の市場において、オレンジが支配している子会社に現地の少数株主の存在により、当グループの債務が制限を受けるなどこの方針が影響を受けることがある。

11.8 金融資産及び金融負債の公正価値の水準

		2015年12月31日現在					
(単位：百万ユーロ)	注記	IAS第39号に 基づく分類 ⁽¹⁾	簿価	見積公 正価値	レベル1及 び現金	レベル2	レベル3
売掛金	3.3	L&R	4,876	4,876	-	4,876	-
金融資産	10.6		2,118	2,118	149	1,896	73
売却可能資産		AFS	144	144	45	26	73
公正価値で測定された持分証券		FVR	77	77	-	77	-
現金担保支払額		L&R	94	94	-	94	-
投資(公正価値)		FVR	1,231	1,231	104	1,127	-
その他		L&R	572	572	-	572	-
現金及び現金同等物			4,469	4,469	4,469	-	-
現金同等物		FVR	2,281	2,281	2,281	-	-
現金		L&R	2,188	2,188	2,188	-	-
買掛金		LAC	9,959	10,002	-	10,002	-
金融負債	10.2		34,064	37,735	28,973	8,741	21
金融債務		LAC	34,014	37,685	28,973	8,712	-
純損益を通じて公正価値で測定 する社債		FVR	29	29	-	29	-
非支配持分を購入するためのそ の他のコミットメント		FVR	21	21	-	-	21
デリバティブ純額 ⁽²⁾	10.7		(1,300)	(1,300)	-	(1,300)	-

(1) 「AFS」は「売却可能」、「L&R」は「貸付金及び受取債権」、「FVR」は「純損益を通じて公正価値で測定」、「LAC」は「償却原価での負債」を表す。

(2) IAS第39号に基づくデリバティブの分類は、ヘッジとしての適格性により異なる。

2015年12月31日現在、オレンジが計上した正味金融債務の市場価値は302億ユーロ、簿価は266億ユーロであった。

以下の表は、財政状態計算書にて公正価値で測定された金融資産及び負債のレベル3の市場価値の変動の内訳を示している。

(単位：百万ユーロ)	売却可能資産	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産、デリバティブを除く	純損益を通じて公正価値で測定する金融負債、デリバティブを除く	デリバティブ純額
2014年12月31日現在のレベル3の公正価値	61	-	43	-
損益に計上された利益(損失)	(4)	-	(22)	-
その他の包括利益に計上された利益(損失)	-	-	-	-
資産の取得(売却)	(5)	-	-	-
連結範囲の変更による影響	47	-	-	-
2015年12月31日現在のレベル3の公正価値	99	-	21	-

2014年12月31日現在							
(単位：百万ユーロ)	注記	IAS第39号に基づく分類	簿価	見積公正価値	レベル1及び現金	レベル2	レベル3
売掛金	3.3	L&R	4,612	4,612	-	4,612	-
金融資産	10.6		4,477	4,477	2,245	2,171	61
売却可能資産		AFS	91	91	30	-	61
公正価値で測定された持分証券		FVR	77	77	-	77	-
現金担保支払額		L&R	622	622	-	622	-
投資(公正価値)		FVR	204	204	117	87	-
ジャズテルの買収提案に伴って担保に供した貨幣性有価証券		FVR	2,901	2,901	2,098	803	-
その他		L&R	582	582	-	582	-
現金及び現金同等物			6,758	6,758	6,758	-	-
現金同等物		FVR	4,628	4,628	4,628	-	-
現金		L&R	2,130	2,130	2,130	-	-
買掛金		LAC	8,130	8,071	-	8,071	-
金融負債	10.2		34,372	39,559	31,576	7,940	43
金融債務		LAC	34,026	39,213	31,576	7,637	-
純損益を通じて公正価値で測定する社債		FVR	28	28	-	28	-
ECMS株式を購入するコミットメント		FVR	275	275	-	275	-
非支配持分を購入するためのその他のコミットメント		FVR	43	43	-	-	43
デリバティブ純額	10.7		263	263	-	263	-

2014年12月31日現在、オレンジが計上した正味金融債務の市場価値は313億ユーロ、簿価は261億ユーロであった。

2013年12月31日現在

(単位：百万ユーロ)	注記	IAS第39号に 基づく分類	簿価	見積公 正価値	レベル1及 び現金	レベル2	レベル3
売掛金	3.3	L&R	4,360	4,360	-	4,360	-
金融資産	10.6		2,173	2,173	88	2,034	51
売却可能資産		AFS	103	103	52	-	51
公正価値で測定された持分証券		FVR	74	74	-	74	-
現金担保支払額		L&R	1,146	1,146	-	1,146	-
投資(公正価値)		FVR	171	171	36	135	-
その他		L&R	679	679	-	679	-
現金及び現金同等物			5,916	5,916	5,916	-	-
現金同等物		FVR	4,330	4,330	4,330	-	-
現金		L&R	1,586	1,586	1,586	-	-
買掛金		LAC	7,889	7,828	-	7,828	-
金融負債	10.2		37,481	41,147	30,940	10,161	46
金融債務		LAC	37,176	40,842	30,940	9,902	-
純損益を通じて公正価値で測定 する社債		FVR	27	27	-	27	-
ECMS株式を購入するコミットメント		FVR	232	232	-	232	-
非支配持分を購入するためのそ 他のコミットメント		FVR	46	46	-	-	46
デリバティブ純額	10.7		1,165	1,165	-	1,165	-

2013年12月31日現在、オレンジが計上した正味金融債務の市場価値は344億ユーロ、簿価は307億ユーロであった。

会計方針

財政状態計算書にて公正価値で測定された金融資産及び負債は、3つのヒエラルキー・レベルに基づきランク付けされている。

- － レベル1：同一の資産又は負債について、測定日に事業体が利用可能な活発な市場における相場価格（無調整）
- － レベル2：資産又は負債について直接的又は間接的に観察可能なインプット
- － レベル3：資産又は負債について観察可能でないインプット

売却可能資産(AFS)の公正価値は、期末の相場価格であり、非上場の有価証券の公正価値は、各場合において最適な金融基準(比較可能な取引、比較可能な企業についての乗数、株主の合意、将来キャッシュ・フローの割引現在価値)に準拠する評価法によって決定される。

貸付金及び受取債権(L&R)に関して、現金及び現金同等物、売掛金及び様々な預金については、これらの商品の流動性が高いことから、当グループはその簿価が公正価値に対する最善の見積であると考えている。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産(FVR)に関して、預金、譲渡性預金、コマーシャル・ペーパー又は譲渡性債務証券等の非常に短期の投資については、当グループは、投資及び関連する未収利息の想定元本

が公正価値に対する最善の見積であると考えている。ミューチュアル・ファンド(OPCVM)の公正価値は直近の清算価額である。

償却原価での金融負債(LAC)に対して、金融負債の公正価値は以下を用いて見積もられる。

- 上場されている商品の相場価格(観察された価格が公正価値に相当するかどうかについての根拠が著しく乏しい場合に詳細な分析を行うか相場価格を調整する)。
- その他の商品については、期末現在当グループが観察したレートを用いて割り引いた将来の見積キャッシュ・フローの現在価値。内部評価モデルを用いて算定された結果は、ブルームバーグが提供する価値と体系的に比較される。

顧客からの買掛金及び預金について、これからの金融負債の流動性が高いことから、当グループは、その簿価が公正価値に対する最善の見積であると考えている。

長期買掛金の公正価値は、期末現在、当グループが観察する金利を用いて割り引いた将来キャッシュ・フローの価値である。

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債(FVR)は主に、非支配持分を購入するための確定又は条件付コミットメントが関係する。これらの公正価値は、契約の条項に準拠して測定される。コミットメントが固定価格に基づく場合、割引価額が用いられる。

大部分が店頭市場で取引される**デリバティブ金融商品**の公正価値は、期末現在、当グループが観察したレートを用いて割り引いた将来の見積キャッシュ・フローの現在価値を用いて決定される。内部評価モデルを用いて算定された結果は、ブルームバーグが提供する価値と一貫して比較される。

債務不履行の兆候を示す信用可能な市場データがない場合、CVA(クレジット・バリュー・アジャストメント)及びDVA(デビット・バリュー・アジャストメント)は、過去の債務不履行チャート及びCDS(クレジット・デフォルト・スワップ)の展開に基づき測定される。カウンターパーティーの債務不履行リスク及び当グループに固有の債務不履行リスクはまた、流通社債市場における信用スプレッドの追跡及びその他の市場情報に基づいて継続して監視される。担保の設定、カウンターパーティー方針並びに注記11に記載の債務及び流動性リスクの管理により、CVA及びDVAに係る見積もりは、関連する金融商品の測定に比べると重要ではない。

注記 12 資本

2015年12月31日現在、当該日現在の発行済株式に基づくオレンジSAの株式資本は10,595,541,532ユーロであり、額面4ユーロの普通株式2,648,885,383株からなる。

当該日現在、フランス政府はBpifrance Participationsと共同して直接的又は間接的にオレンジSAの株式資本の23.04%及び議決権の23.04%を所有していた。

12.1 株式資本の変動

2015年度に発行された新規株式はなかった。

12.2 自己株式

2015年5月27日の株主総会の承認に従って、取締役会は新規株式買戻制度(以下「2015年度買戻制度」という。)を導入し、2014年度買戻制度を即時に中止した。2015年度買戻制度については、2015年4月7日にフランス証券規制当局に提出したオレンジ登録書に記載がある。

2015年度にオレンジが買い戻したその他の株式は、流動性契約の一部として買い戻された株式のみであった。

2015年12月31日現在、オレンジSAは27,663株の自己株式(うち、流動性契約の一部はゼロ株)を保有しており、2014年12月31日現在、41,017株(うち、流動性契約の一部はゼロ株)及び2013年12月31日現在、23,367,136株(流動性契約の一部である8,025,000株を含む)を保有していた。

12.3 配当金

年度	承認	内容	1株当たり 配当金 (ユーロ)	配当日	配当方式	合計 (百万ユーロ)
2015年度	2015年7月27日取締役会	2015年度中間配当	0.20	2015年 12月9日	現金	530
	2015年5月27日株主総会	2014年度差額	0.40	2015年 6月10日	現金	1,059
	2015年度に支払った配当金合計					1,589
2014年度	2014年7月28日取締役会	2014年度中間配当	0.20	2014年 12月9日	現金	529
	2014年5月27日株主総会	2013年度差額	0.50	2014年 6月5日	現金	1,317
	2014年度に支払った配当金合計					1,846
2013年度	2013年7月24日取締役会	2013年度中間配当	0.30	2013年 12月11日	現金	788
	2013年5月28日株主総会	2012年度差額	0.20	2013年 6月11日	現金	526
	2013年度に支払った配当金合計					1,314
2012年度	2012年7月25日取締役会	2012年度中間配当	0.58	2012年 9月12日	現金	1,528

株主への配当金に利用可能な金額は、親会社であるオレンジSAの総純利益と利益剰余金をもとにフランスGAAPに従って算定される。

12.4 劣後債

2014年2月7日に、オレンジは28億ユーロ相当のユーロ建て及び英ポンド建ての完全永久劣後債を3つのトランシェ(最初の再設定日まで固定利息4.25%で10億ユーロ、最初の再設定日まで固定利息5.25%で10億ユーロ及び最初の再設定日まで固定利息5.875%で650百万英ポンド)にて発行した。市場の状況に応じた金利の再設定は、契約上、各コール・オプションの行使日に行われる。

オレンジはトランシェ毎にコール・オプションを有しており、2020年2月7日以降、2024年2月7日以降、2022年2月7日以降、また契約上定められた事象が発生した場合にそれぞれ行使可能である。

ステップアップ条項には、1回目のトランシェについては2025年度に25bps、2040年度にさらに75bpsの調整を加えること、2回目のトランシェについては2024年度に25bps、2044年度にさらに75bpsの調整を加えること、3回目のトランシェについては2027年度に25bps、2042年度にさらに75bpsの調整を加えることが定められている。

2014年10月1日に、オレンジは30億ユーロ相当のユーロ建て及び英ポンド建ての完全永久劣後債を3つのトランシェ(最初の再設定日まで固定利息4%で10億ユーロ、最初の再設定日まで固定利息5%で12.5億ユーロ及び最初の再設定日まで固定利息5.75%で600百万英ポンド)にて発行した。市場の状況に応じた金利の再設定は、契約上、各コール・オプションの行使日に行われる。

オレンジはトランシェ毎にコール・オプションを有しており、2021年10月1日以降、2026年10月1日以降、2023年4月1日以降、また契約上定められた事象が発生した場合にそれぞれ行使可能である。

ステップアップ条項には、1回目のトランシェについては2026年度に25bps、2041年度にさらに75bpsの調整を加えること、2回目のトランシェについては2026年度に25bps、2046年度にさらに75bpsの調整を加えること、3回目のトランシェについては2028年度に25bps、2043年度にさらに75bpsの調整を加えることが定められている。

ユーロネクスト・パリに上場しているこれら債券は、最も低い格付けの劣後債(株式保有より上位)であり、これら債券の保有者は、オレンジに対して請求権があるパーティシペーティング・ローン及び劣後性に関与しない証券の保有者を含む他のすべての債権者に劣後して償還をうけることになる(想定元本、利息又はその他の金額に対して)。

各利息の支払日に、発行者の選択により決済が行われるか又は繰り延べられる場合がある。繰延利息は遅延利息の性質を有し、契約上定められた状況に基づき発行者による統制の下で全額期日が到来し支払い義務が発生している。

当グループは、一部の格付機関はこれらの商品を50%が資本で構成されている金融商品と格付けしていると理解している。

IFRSでは、これらの商品はその取得原価で認識される。英ポンド建トランシェは発行日における欧州中央銀行の固定金利で認識され(2014年2月の発行については0.8314%及び2014年10月の発行については0.7782%)、当該債券の期間を通じて再評価されることはない。オレンジが利息の支払いを繰り延べる権利を行使しない場合、利息(2014年度は発生していない)は年次支払日の5営業日前に資本で認識される(1回目に発行された3つのトランシェの年次支払日は2月7日、2回目に発行されたユーロ建てトランシェの年次支払日は10月1日、2回目に発行された英ポンド建てトランシェの年次支払日は4月1日である)。

2015年度において、オレンジは、2014年2月及び2014年10月に発行されたトランシェに係る利息を繰り延べる権利を行使しなかったため、以下を保有者に対して支払った。

- 2015年2月9日に保有者に対して146百万ユーロの利息報酬(95百万ユーロ及び38百万英ポンド)
- 2015年4月1日に保有者に対して23百万ユーロの利息報酬(17百万英ポンド)
- 2015年10月1日に保有者に対して103百万ユーロの利息報酬

この取引に係る目論見書は14-036号及び14-525号としてAMFにより認められている。

会計方針

劣後債

当グループは劣後債を複数のトランシェにより発行した。

当該商品には満期がなく、発行者の選択により、利息の支払いが繰延べられる場合がある。当該商品は、持分金融商品として会計処理される。

持分金融商品はその取得原価で認識され、外貨建のトランシェは再測定されることはない。もしあれば、外貨換算による影響は、購入オプションの行使日において資本に計上される。

保有者への支払いは、利息支払の決定日に資本に直接計上される。

当該支払いに関連する税効果は純利益は損益の調整項目とされ、外貨換算に起因する再測定に関する税効果は、資本の調整項目とされる。

複合金融商品の資本構成要素

資本構成要素は、当該商品の公正価値から負債構成要素として個別に決定した金額の全体を控除した後の残余金額であり、当該商品が消滅したとしても事後的に再測定されることはない。

12.5 累積為替換算調整額

(単位：百万ユーロ)	2015年度	2014年度	2013年度
期中においてその他の包括利益に認識された利益(損失)	77	27	(311)
当期純利益への組替	(0)	258	(3)
継続事業に関する為替換算調整額合計	77	285	(314)
期中においてその他の包括利益に認識された利益(損失) ⁽¹⁾	-	387	(139)
非継続事業に関する為替換算調整額合計	-	387	(139)

(1) 当該為替換算調整額はEE社についてのみである。

為替換算調整額の当期純利益への組替は、2014年度についてはオレンジ・ドミニカーナの売却に関連する取引及びテレコム・ケニアに対する支配の喪失によるものである。

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日	2014年12月31日	2013年12月31日
英ポンド	850	849	460
ポーランドズロチ	827	821	900
エジプトポンド	(334)	(344)	(391)
スロバキアクラウン	220	220	220
ドミニカペソ	-	-	(165)
その他	(62)	(122)	(272)
合計	1,501	1,424	752
うち、親会社の株主に帰属する持分	1,212	1,152	512
うち、非支配持分に帰属する持分	289	272	240

EE社の累積為替換算調整額は、2015年度末において836百万ユーロに対する英ポンドの行で表示されている。この累積為替換算調整額は、EE社の売却が有効となった時に純利益に組替えられる予定である。

会計方針

ユーロ地域外の在外事業の機能通貨は通常、当該地域で流通する通貨である。ただし、主なキャッシュ・フローが別の通貨を参照して実施される場合にはこの限りではない(ルーマニア及びコンゴ民主共和国のオレンジ各事業体など)。

機能通貨がユーロでない、あるいは超インフレ経済の通貨でない海外事業の財務書類は、以下の通り、ユーロ(当グループの表示通貨)に換算されている。

- 資産及び負債は期末のレートで換算されている。
- 損益計算書の項目は、年間平均レートで換算されている。
- これらの異なるレートの使用に起因する為替換算調整額は、その他の包括利益に含まれている。

ある事業体が販売、清算、株式資本の払戻又は事業体の全て又は一部の放棄により国外事業持分を処分又は一部処分した場合(支配権の喪失、共同支配権の喪失、重大な影響力の喪失)、換算差額は損益に組み替えられる。自社の損失又は減損認識により国外事業の簿価を評価減した場合には、換算差損累積額は損益に組替えしない。

資本から損益に組み替えた換算差額は、損益計算書の以下の項目に分類される。

- 主要な事業ライン又は地域を処分した場合には、非継続事業の純利益
- その他の事業を処分した場合には、事業及び資産の処分利益(損失)
- 一部事業体が清算される又は一部事業が廃止される場合、累積為替換算調整額の組替え

12.6 非支配持分

(単位：百万ユーロ)	2015年度	2014年度	2013年度
非支配持分に帰属する当期純利益の貸方部分(a)	316	340	336
うち、ソナテル・グループ持分	211	205	182
うち、モビスター持分	35	20	37
うち、オレンジ・ポルスカ持分	34	65	43
うち、ヨルダン・テレコム・グループ持分	6	18	24
非支配持分に帰属する当期純利益の借方部分(b)	(10)	(40)	(76)
うち、テレコム・ケニア持分	-	(27)	(41)
うち、エジプト持分	(0)	(7)	(8)
非支配持分に帰属する当期純利益(a)+(b)	306	300	260
非支配持分に帰属する包括利益純額の貸方部分(a)	355	359	316
うち、ソナテル・グループ持分	222	208	179
うち、モビスター持分	35	20	37
うち、オレンジ・ポルスカ持分	29	47	37
うち、ヨルダン・テレコム・グループ持分	30	44	16
非支配持分に帰属する包括利益純額の借方部分(b)	(21)	(33)	(76)
うち、テレコム・ケニア持分	-	(23)	(40)
うち、エジプト持分	(14)	(7)	(7)

非支配持分に帰属する包括利益純額(a)+(b)	334	326	240
-------------------------	-----	-----	-----

(単位：百万ユーロ)	2015年度	2014年度	2013年度
少数株主への支払配当金	304	294	359
うち、ソナテル・グループ持分	176	171	164
うち、モビスター持分	-	-	51
うち、オレンジ・ポルスカ持分	79	77	77
うち、ヨルダン・テレコム・グループ持分	26	27	43

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日	2014年12月31日	2013年12月31日
非支配持分に帰属する資本の借方部分(a)	2,377	2,152	2,101
うち、ソナテル・グループ持分	647	597	561
うち、モビスター持分	212	177	157
うち、オレンジ・ポルスカ持分	941	989	1,018
うち、ヨルダン・テレコム・グループ持分	210	206	189
うち、メディ・テレコム持分	183	-	-
非支配持分に帰属する資本の貸方部分(b)	(17)	(10)	(116)
うち、テレコム・ケニア持分	-	-	(49)
非支配持分に帰属する資本(a)+(b)	2,360	2,142	1,985

会計方針

非支配持分取得のコミットメント(プット・オプション)

当グループが非支配持分を取得する確定コミットメント又は偶発契約を承諾している場合、資本における非支配持分の簿価は金融債務に振替えられる。

コミットメントの金額が非支配持分を超えた場合、その差異は親会社の株主に帰属する株主持分の減少として計上される。金融債務はIFRSが規定する指針がないため、金融収益又は金融費用に対して各報告期間末日毎に契約条件に基づき(公正価値又は固定価格の場合には現在価値で)再測定される。

負の非支配持分

損益及びその他の包括利益の各構成要素は、親会社及び非支配持分の株主に帰属する。IFRS第10号に従って処理すると、非支配持分が負の残高となることがある。

株主との取引

子会社の非支配持分株主との取決めにより、支配権の喪失が生じない場合、包括利益合計額に影響を与えない資本取引として会計処理する。

12.7 1株当たり利益

(単位：百万ユーロ)	2015年度	2014年度	2013年度
基本的1株当たり利益の算定に使用される継続事業に係る当期純利益(a)	2,018	957	1,918
希薄化金融商品の影響:			
TDIRA	29	-	-
希薄化後1株当たり利益の算定に使用される継続事業に係る当期純利益(b)	2,047	957	1,918
基本的及び希薄化後1株当たり利益の算定に使用される継続事業に係る当期純利益(c)	448	(135)	(45)
基本的1株当たり利益の算定に使用される当期純利益(a)+(c)	2,466	822	1,873
希薄化後1株当たり利益の算定に使用される当期純利益(b)+(c)	2,495	822	1,873

(株式数)	2015年12月31日	2014年12月31日	2013年12月31日
発行済普通株式の加重平均株式数－基本的	2,648,620,953	2,637,414,741	2,631,711,248
希薄化金融商品の影響:			
TDIRA	52,079,350	-	-
発行済普通株式の加重平均株式数－希薄化後	2,700,700,303	2,637,414,741	2,631,711,248

希薄化効果のなかったTDIRAは、1株当たり希薄化後損益の算定に含まれている。

引受ストックオプションは、その行使価格が2015年度の平均行使価格14.96ユーロより高いため、1株当たり希薄化後損益の算定に含まれていない。個々のプランの詳細は注記5.3に記載されている。

会計方針

自己株式

自己株式は、資本からの控除として取得原価で計上される。株式が自己株式から売却される場合、その損益は税引後の金額で資本に計上される。

1株当たり利益

当グループは、継続事業及び非継続事業に対する基本的1株当たり利益と希薄化後1株当たり利益の両方を開示している。

- 基本的1株当たり利益は、当事業年度における株主に帰属する当期純利益(永久劣後債の保有者に対する利息の支払後)を、当事業年度における加重平均発行済普通株式数で割ることにより算定されている。
- 希薄化後1株当たり利益は、当グループの株主に帰属する1株当たり利益を基に算定され、希薄化債務商品の金融費用及びその従業員利益分配への影響で調整し、関連する税効果が控除されている。希薄化後1株当たり利益の算定に使用された株式数は、期中の潜在的な希薄化金融商品の普通株式への転換を考慮に入れている。

1株当たり利益がマイナスの場合、希薄化後1株当たり利益は基本的1株当たり利益と同じである。市場価格より低い価格で株式を発行する場合は、1株当たり利益に関する情報の比較可能性を確保するために、当期及び前期の発行済株式の加重平均数が調整されている。連結資本から控除されている自己株式は、基本的1株当たり利益又は希薄化後1株当たり利益の算定において考慮されていない。

注記 13 未認識の契約コミットメント

2015年12月31日現在、オレンジは、当グループが支配している事業体について、本注記に記載されているものの以外に、現在又は将来の財政状態に重要な影響を及ぼしうるコミットメントは締結していないと認識している。

13.1 事業活動に関するコミットメント

(単位：百万ユーロ)	合計	1年未満	1年から5年	5年超
事業活動に関するコミットメント	11,880	3,303	4,565	4,011
オペレーティング・リース	5,418	937	2,422	2,059
携帯機器の購入	569	569	-	-
通信容量の購入	691	236	347	108
その他の財及びサービスの購入	2,687	763	1,375	548
投資コミットメント	919	530	196	192
官から民へのサービス譲与契約	540	76	46	419
通常の事業において第三者に付与される保証	1,056	192	179	685

オペレーティング・リース

オペレーティング・リースのコミットメントには主に不動産リース・コミットメントが含まれる。その他のリースは間接費(設備、車両及びその他の資産)に計上されているリースである。将来のファイナンス・リース支払額については注記11.3に記載されている。

(単位：百万ユーロ)	将来のリース支払額の割引額	将来の最低リース支払額
不動産リース・コミットメント	4,048	5,199
うち、技術に係るもの	2,646	3,495
うち、店舗／事業所に係るもの	1,402	1,704

満期別支払額は以下のとおりである。

(単位：百万ユーロ)	将来の最低 リース支払額	1年未満	1年から 2年	2年から 3年	3年から 4年	4年から 5年	5年超
不動産リース・コミットメント	5,199	846	729	634	520	413	2,057

オペレーティング・リースは、リースの通常の更新日又はできるだけ早い通知日までの期間における、未決済の将来の最低リース支払額に該当する。リースについて定期的な再評価が行われた後に、これらの金額は割引計算される。割引率は当グループの社債の加重平均利率に該当する。

期間が確定できないリースは不動産リース・コミットメント合計額の約7%になる。

フランスの不動産リース・コミットメントは不動産リース・コミットメント合計額の67%に相当する。

当グループは、終了時にこれらの商業リースを更新する、又は再交渉された条件で他のリースにより更改するかどうかを選択することができる。リースの一部について、有償契約に係る引当金が2015年12月31日現在に計上されている(注記4.3参照)。

通信容量の購入

2015年12月31日現在、通信容量の購入コミットメントは、衛星通信容量(2022年までの異なる契約終了日を有する契約からなる)の提供に関連する420百万ユーロを含む、691百万ユーロである。

その他の財及びサービスの購入

2015年12月31日現在、当グループの最も重要な契約は以下に関するものである。

- － アフリカで締結されたサイト管理サービス契約(TowerCos)。これらのコミットメントは527百万ユーロである。
- － 395百万ユーロのネットワーク保守。
- － オレンジが共同所有権又は使用権を有する、見積総額208百万ユーロの海底ケーブルの保守。
- － 当グループが映画製作を支援するために2013年12月にCSA(フランス放送当局)と締結した契約の枠組み内での映画作品の購入。当グループはフランス及び欧州映画協会に対し5年間で179百万ユーロの投資を確約している。2015年12月31日現在、このコミットメントは111百万ユーロである。
- － オレンジ・スペイン及びボーダフォンの間で配分するスペインプロサッカーリーグの放映権300百万ユーロを含む放映権536百万ユーロの購入。

投資コミットメント

2015年12月末現在、この投資コミットメントは919百万ユーロである。

金銭的価値で表示される上記のコミットメントに加えて、当グループは、様々な行政当局に対して一定のサービスエリア及び一定の品質レベルの確保といった一定の義務を負っている。このような義務は主にライセンスの付与プロセスの一環として履行されるが、将来、ネットワークの敷設及び強化のための投資支出が必要となる。金銭的価値で表されない義務は上記の表では表示されていない(通常、かかる義務は金銭的価値で表されない)。したがって、当グループは以下の条件を満たすことに合意している。

- － 2015年度にフランスにおいて割り当てられた700MHzの周波数帯域の場合：
 - ・ 「優先配備地域」(5年以内に全国の40%、12年以内に92%、15年以内に97.7%)、ブロードバンド・ネットワークがいまだ普及していない地域(12年以内に100%)、優先道路(15年以内に100%)及び国有鉄道路線(7年以内に60%、12年以内に80%、15年以内に90%)をサービスエリアとする義務。
- － 2011年度にフランスにおいて割り当てられた2.6GHz及び800MHzの周波数帯域の場合：
 - ・ 仮想移動体通信事業者(以下「MVNO」という)を、MVNO計画の一定の技術及び価格条項に準じて受け入れる任意の義務。
 - ・ ユーザ当たりの理論上の最大ダウンロード速度60Mbps以上を達成する移動体通信網を提供する義務(2.6GHz周波数帯域については4年以内に国内の25%、12年以内に75%。800MHz周波数帯域については12年以内に98%、15年以内に99.6%)。ただし、この通信網は割当周波数域とその他の周波数域のどちらにも対応するものとする。
 - ・ 具体的には、800MHz周波数帯域では優先地域を受信可能とする義務(5年以内に全国の40%、10年以内に90%。ただし、これにはローミングサービスに関する義務は含まれない)、各県でローミングサービスを提供する義務(12年以内に90%、15年以内に95%)及び「ホワイト・エリア」プログラム対象地域に資金をプールする義務。

ー2012年度にルーマニアにおいて割り当てられた800MHzから2.6GHzの周波数帯域の場合

- ・ 800MHz及び900MHzの周波数帯域において、UMTS又はLTE規格の移動体通信サービスがある732地域のうち225地域の人口の少なくとも95%を対象とした移動体通信サービスを提供する義務。
- ・ 900MHz及び1.8GHzの周波数帯域において、居住地域の人口の少なくとも98%を対象としたボイス・サービスを提供する義務。
- ・ 居住地域の少なくとも60%を対象としたブロードバンド・データ・サービスを提供する義務。
- ・ 1.8GHz及び2.6GHzの周波数帯域において、人口の80%を対象とした移動体通信通話サービスを2017年4月5日までに、また人口の30%を対象としたブロードバンド・データ移動体通信サービスを2019年4月5日までに提供する義務。

これらの義務を遵守しないことにより、最終的には付与されたライセンスの取消も含む、罰金及びその他の制裁がもたらされる可能性がある。経営陣は、当グループには行政当局に対する当該義務を履行する能力があると考えている。

官から民へのサービス譲与契約

フランスにおける高速及び超高速ネットワークの開発の一環として、当グループは官から民へのサービス譲与契約を締結した。2038年まで予定される膨大なこれらのネットワークの建設及び事業に係る契約は、進捗に応じて無形資産45百万ユーロ及び金融資産495百万ユーロとして会計処理される予定である。

通常の事業において第三者に付与される保証

通常の事業において第三者向けに当グループが行うコミットメントは、主にネットワーク及びリモート・アクセスのセキュリティの強化の一環として特定の企業顧客に付与される性能保証に係るものである。2015年12月末現在、当該コミットメントは408百万ユーロである。

非連結会社による契約上の債務の履行を補填するために、当グループが第三者(金融機関、パートナー、顧客及び政府機関)に付与する保証額は重要でない。連結会社の契約上の債務の履行を補填するために当グループが付与した保証額は、これらコミットメントが連結会社の対象債務に関する当グループのコミットメントを増やすものではないと考えられるため、未認識の契約コミットメントとみなされていない。

オレンジ・グループのフランス企業の従業員に対する個人研修を受ける権利に関して、まだ使用されていない研修を受ける権利は、2015年12月31日現在で約6.1百万時間である。フランスの会計基準(従業員の研修に関する個人の権利の認識に係るCNC緊急問題委員会意見書第2004-F号)に準拠し、権利に関連する費用は該当期間に渡り費用計上され、研修に係る個人休暇、解雇又は辞職のフレームワークに基づく従業員による要求がない限り、引当金が増えることはない。

2015年1月1日より新たな制度として個人研修口座が導入され、これまでの企業研修制度に基づく従業員の個人研修を受ける権利と置き換わった。この新たな制度は、非公務員である従業員の給料の0.2%となる年間拠出額がフランス企業より資金調達されるが、当グループにとっては重要な金額ではないことを示している。個人研修を受ける権利は、公務員のために維持される。個人研修を受ける権利に関して、個人研修口座には、引当金は発生しない見込みである。

13.2 グループの連結範囲におけるコミットメント

売却に関連して付与される資産保証及び債務保証

特定のグループ会社と特定の資産の取得者間の契約条項に基づき、当グループは、資産及び負債に関連する保証条項に従う。ほぼ全ての重要な売却契約は、これらの保証に関する上限を規定している。

2015年12月31日現在、主な保証は以下の通りである。

- － ジョイント・ベンチャーであるEE社に対し英国事業を譲渡した際に付与した保証で、一方では事業譲渡に先立ち実施した持分及び資産の再編に関連した保証(2022年に期限切れとなる上限のない保証)、他方では2017年に期限切れとなる税金関連の保証(2015年12月31日現在、上限50億英ポンド(68億ユーロ)の保証)。

さらに、英国におけるオレンジとドイツ テレコムの子会社であるT-モバイル(UK)が3Gネットワーク共有契約の一部としてハチソン3G(以下「H3G」という。)と設立したジョイント・ベンチャーに対する投資コミットメントを保証するためにドイツ テレコムがH3Gに2007年12月に付与した上限750百万英ポンド(2015年12月31日現在、1,022百万ユーロ)の保証の50%を上限とした再保証を行っていた(すなわち、オレンジにとっては上限375百万英ポンド(511百万ユーロ)の保証)。EE社をBTグループ・ピーエルシー(以下「BT」という。)に売却した結果、H3Gに付与した主要な保証に基づき、BTがドイツ テレコムに代わることになる。この場合、オレンジは、当該再保証上の義務から免除される。一方、BTは、ドイツ テレコムがH3Gに付与したコミットメントの再保証を行い、ドイツ テレコムは当該再保証の支払いをBTが滞納した場合にのみ当該再保証を要求することを確約した。

このほかに、オレンジは、以前オレンジからリースされていた通信機器に関連するファイナンス・リースの早期解消に係る一定の補償義務を負っていた。2015年12月31日現在、2017年2月に期限切れとなるこれらの補償義務の上限は315百万英ポンド(430百万ユーロ)である。EE社のBTへの売却を受けて、これらの義務は存続し続ける。

- － EE社のBTへの売却の一環として、BTに付与される債務保証の50%についてオレンジが援助することが確約されており、当該保証の上限は株式の100%に対して23億英ポンド(31億ユーロ)である。当該保証期間は2018年で終了するが、税金と労務に関連する事項は2023年で失効する。EE社の売却の条件に係る情報は注記2.2に記載されている。
- － 2007年のオランダにおける当グループの携帯及びインターネット事業の売却の一環として、ドイツ テレコムに付与された、上限400百万ユーロの税金関連の保証。これらの保証は法規制上の期限である2019年に期限切れとなる予定である。
- － 2012年にオレンジ・スイスの売却の一環として付与された保証(主に税金関連)。この保証は200百万スイスフランを上限とし、2017年に期限切れとなる。
- － 2014年のオレンジ・ドミニカの売却の一環として、当グループが付与した、上限155百万米ドル(142百万ユーロ)の標準的保証。2018年に期限切れとなる。
- － 2015年のデイリーモーションの持分90%の売却の一環として、Vivendi社に付与した標準的保証。これらの保証に上限はなく、法規制上の期限に失効する予定である。
- － 当グループが売却した不動産の買手に付与されたその他の一般的な保証。

2015年10月に締結したH3Gとの和解契約を受け、2013年のオレンジ・オーストリアの売却の一環として当グループが付与した107百万ユーロの保証は期限切れとなった。

オレンジは、課せられているこれらの保証に関してリスクはほとんどない、あるいは潜在的な結果は当グループの成績及び財政状態に関しては重要ではないと考えている。

有価証券に関するコミットメント

第三者との契約条項に基づき、オレンジは有価証券を購入する、又は売却するコミットメントを締結している。2015年12月31日現在締結しているコミットメントが、当グループの財政状態に重大な影響を及ぼす可能性は低い。

オレンジ・チュニジア

2009年5月20日付のインヴェステックとの株主契約の条項に基づき、オレンジは規制上の承認が必要となるオレンジ・チュニジアの株式資本1%及び1株を市場価値で購入する権利を与えるコール・オプションを有している。このオプションが行使された場合、オレンジはオレンジ・チュニジアの支配権を獲得することになる。インヴェステックは、その後、オレンジ・チュニジアの株式資本の15%をその市場価値と同額でオレンジに売却する権利を得ることになる。

コレク・テレコム

2011年3月10日付のコレクの株主契約の条項に従って、2014年11月、アジリティとオレンジのジョイント・ベンチャー(それぞれ同社の資本の54%及び46%を所有)は、コレク・テレコム株式資本の7%を取得するため、同社の持分を44%から51%へと増加することとなるコール・オプションの行使をイラクの共同株主へ通知した。オレンジは、ジョイント・ベンチャーに対する同社の持分と同等となる金額を当該取得の割合に応じて資金調達する必要がある。しかし、イラクの共同株主はコール・オプションの行使に対する異議を通知した。オレンジ、アジリティ及びイラクの共同株主との間の協議は、いまだ当事者間のコール・オプションの行使に係る合意に至っていない。株主の譲渡が実施された場合、オレンジは引き続きコレク・テレコムに対する間接的な少数株主持分を保有することになる。

オレンジが2014年にコレク・テレコムに対する間接支配権を獲得していなかったため、アジリティは2015年12月31日まで、ジョイント・ベンチャーに対するオレンジの全持分に係るコール・オプションの利益を享受していた。アジリティは当該コール・オプションを行使しなかった。オレンジがコレク・テレコムに対する間接支配権を獲得する場合、アジリティはジョイント・ベンチャーに対する同社の持分をオレンジに売却する可能性がある。

2014年7月2日、イラク規制当局(以下「CMC」という。)はオレンジとアジリティとの提携を取消すとの決定をコレク・テレコムに通知し、2011年3月の提携契約の締結前に存在していた株主構造について、再構築するよう要求した。CMCはこの提携の承認に対する前提条件が満たされていなかったと主張した。2016年1月25日、行政裁判所は、CMCの決定に対するコレクによる控訴を、管轄権の欠如を理由に棄却した。裁判所は、コレクはCMCの裁定委員会に控訴する権利を既に行使しているとの判決を下した。コレクは当該決定を行政最高裁判所に上告する30日の期限を有している。

13.3 資金調達コミットメント

借入金に関連する当グループの主要なコミットメントは、注記11に記載されている。

オレンジは、特定の投資及びその他の資産を金融機関への担保に供している、あるいは銀行借入金及び与信枠を補填するための担保としてこれらを利用している。

連結子会社に融資するために一部の貸出機関へ付与した保証については以下に記載されている。

コミットメントの適用を受ける資産

以下に表示される項目は、資産の移動の可能性に係る影響又はネットワーク資産契約の契約上の規制の可能性を含まない。

2015年12月31日現在、子会社株式に対する重要な担保を有していない。

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日	2014年12月31日	2013年12月31日
ファイナンス・リースの下で保有されている資産	545	576	688
固定担保資産又はモーゲージ資産 ⁽¹⁾	259	3,004	103
流動担保付資産	46	59	65
証券化債権 ⁽²⁾	—	1,049	1,453
合計	850	4,688	2,309

(1) 固定担保資産又はモーゲージ資産は、現金預金担保(注記10.6に表示されている)を除いた金額で表示されている。2015年度において、2014年度にグループが担保に供した29億ユーロは、ジャズテルの取得を現金支払いで行ったことにより解除された。

(2) 注記3.3参照。

固定担保資産又はモーゲージ資産は、保証として付与される以下の資産からなる。

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日		
	財政状態計算書の 合計(a)	担保資産又はモーゲージ 資産の金額(b)	% (a)／(b)
無形資産(純額)(のれんを除く)	14,327	245	2%
有形固定資産(純額)	25,122	14	0%
長期金融資産	835	—	—
その他 ⁽¹⁾	31,046	—	—
固定資産合計	71,330	259	0%

(1) 当該項目には、のれん純額、関連会社持分、売却可能資産及び繰延税金資産純額が含まれている。

注記 14 訴訟

2015年12月31日現在、当グループが関与する全ての訴訟(注記8.2に記載の税務に関する訴訟を除く。)に関して当グループが計上した偶発引当金は528百万ユーロ(2014年12月31日現在：491百万ユーロ、2013年12月31日現在：414百万ユーロ)であった。オレンジは、原則として個別開示が当グループのポジションに重大な損害を及ぼす可能性があると考えているが、以下にあるような訴訟の種類別に引当金の詳細を提供している。引当金の残高、全体の動きに関しては、注記4.7に記載されている。

(単位：百万ユーロ)	注記	2015年12月31日	2014年12月31日	2013年12月31日
フランスの訴訟 ⁽¹⁾	14.1	299 ⁽²⁾	290	125
スペインの訴訟	14.2	45	20	40
ポーランドの訴訟	14.3	158	154	184
その他の国の訴訟	14.4	26	27	65
合計		528	491	414

(1) フランス、企業向け並びに海外通信事業及びシェアード・サービスに影響する引当金を含む。

(2) 2015年12月17日にフランス競争当局が公表した、企業間取引市場における違約金に相当する350百万ユーロ(当該金額は、2015年12月31日に債務に組み替えられた)を含まない。

オレンジに反競争的行為があったとして競合他社による多数の申立てがあった。申立てにおいて、競合他社は通常、停止命令又は制裁措置を求めている。これらの申立てが支持された場合、オレンジは、理論上、当グループ売上高の最大10%の罰金の支払いを命じられる可能性がある。競合他社はオレンジの反競争的行為によって被ったとする損害について、民事又は商事上の手続において損害賠償を請求する可能性がある。

オレンジの財政状態に重要な影響を与える可能性がある訴訟については、以下に記載されている。

14.1 フランスの訴訟

競争法に関する訴訟

固定ネットワーク及びコンテンツ

- － Numericableグループは、2010年にパリ商事裁判所及びパリ国際商業会議所(以下「ICC」という。)の国際仲裁裁判所にて、特定のケーブル・ネットワークの売却の一環としてオレンジと締結したNumericableのケーブル・ネットワークにオレンジの土木技術設備を使用する権利を与える契約が事実上終了したことによって同グループが被った31億ユーロの損害の補償を求める訴訟を開始した。2013年2月25日に、ICCは2004年の契約に関わる542百万ユーロに上る全ての申立てを最終的に棄却した。2014年6月20日に、パリ控訴裁判所は2012年4月23日付のパリ商事裁判所の判決を支持した。この判決は、1999年及び2001年の契約に関わる2,583百万ユーロに上る全てのNumericableの申立てを棄却したものである。さらに、同裁判所はNumericableの訴訟内容が過剰であることも認めた。しかし、2016年2月2日に、フランス最高裁判所は、ICCがオレンジを支持した裁定は、控訴裁判所に提出された訴訟が別個の契約である場合、Numericableに相反する可能性があるとの判決を下し、控訴裁判所の判決を取り消した。当該訴訟はパリ控訴裁判所により再審理される予定である。
- － 2010年2月3日にSFR、その後2010年11月10日にVerizonが、オレンジが提供した相互接続サービスについて支払った価格はそのコストを反映したものではなかったとして、支払超過額の払い戻しを求め、パリ商事裁判所にオレンジSAを召喚した。2013年6月18日及び25日、パリ商事裁判所はこれらの請求を棄却したが、オレンジに対し、2008年に提供したサービスに関して500,000ユーロをVerizonに支払うよう命じた。2013年にオレンジは当該金額を支払った。SFR及びVerizonはこれらの判決に対して控訴し、それぞれ、2006年及び2007年にオレンジがSFRに提供した相互接続サービスに係る49百万ユーロ、並びに2006年から2008年までオレンジがVerizonに提供した卸売アクセス又は相互接続サービスに係る41百万ユーロを請求した。2015年12月4日に、パリ控訴裁判所はSFRの請求を全面的に棄却し、第一審裁判所の判決を支持した。

2013年6月、コルト、ブリティッシュ・テレコム・フランス及びComptelは、Verizonと同様の理由でパリ商事裁判所へオレンジSAを提訴した。当該3事業者の暫定的な請求総額は27百万ユーロに上る。2015年10月27日、裁判所は、オレンジが価格義務に違反したとするコルトの14百万ユーロの請求についての判決を下し、コルトに対して2.4百万ユーロを支払うようオレンジに命じた。オレンジは同金額を支払い、この判決に対し控訴した。
- － 2012年4月24日、SFRはオレンジSAに対し、その別荘市場向けの小売サービスに関して、また被ったとする損失に対する218百万ユーロの請求を求めて、パリ商事裁判所へ提訴した。2014年2月12日、同裁判所は、オレンジSAが優越的地位を濫用したとの裁定を下し、オレンジに対して51百万ユーロの損害賠償をSFRへ支払うよう命じた。しかし、2014年10月8日に、パリ控訴裁判所は、SFRが別荘市場に限定される関連市場の存在を示さなかったとの裁定を下し、一審判決を取り消した。2014年11月、SFRはフランス最高裁判所へ上告した。
- － 2009年、SFR及びアルティチュード・インフラストラクチャは、オレンジが市場において、ブロードバンド・ネットワークがいまだ普及していない地域コミュニティにおいて受信不可区域の減少を目指すサービスに関する反競争的行為に携わったとしてフランス競争当局に提訴した。これらの申立ては、地域コミュニティへの対応を希望している事業者に対し卸売サービスを提供するための時間的猶予及びオレンジが設定している料金、又は地域コミュニティが発表した公開入札におけるオレンジの入札条件に対して異議を申し立てるものである。調査は現在進行中である。同時に、SFR及びアルティチュード・インフラストラクチャは2013年6月に、損害賠償を求めてパリ商事裁判所へ提訴した。SFRは暫定的に50百万ユーロを請求している。現段階では、オレンジはこれらの請求は事実無根であると考えており、競争当局による決定が下されるまで、同裁判所によって訴訟手続の停止が認められた。
- － 2014年10月、コルトは固定回線サービスに関する企業間取引市場において、フランスの一部でオレンジSAが行っている不正な価格設定行為に異議を唱え、フランス競争当局に不服を申し立てた。競争当局は当該手続を2015年12月17日に裁定が下されたSFRの手続と併合しなかった。同時に、コルトは2014年12月18日に、少なくとも2007年以降に被害を被ったとする損害賠償を求めてパリ商事裁判所へ提訴しており、その額はまだ評価されていない。オレンジは、当該訴訟手続に関連するリスクを評価する立場にはない。

移動体通信ネットワーク

- ー Bouygues Telecom及びSFRによるそれぞれ2008年及び2010年の訴訟提起の後、フランス競争当局は、2015年12月17日に、企業間取引市場において4件の反競争的行為を行ったとして、オレンジに350百万ユーロの罰金を科し、当該市場における公平な競争を即座に修復させるための差止命令を行う決定を下した。オレンジは、以下を行ったことにより、市場における優越的地位を濫用したとして罰金の支払いを命じられた。(i)第三者の事業者並びに当該事業者が、銅線ローカルループの管理(これそのものは業界におけるオレンジのかつての独占的地位の結果である)を通じてオレンジが獲得した情報へアクセスし使用する能力に関する差別的行為。(ii)オレンジの顧客がオレンジへの加入を更新した場合にのみ、獲得したロイヤリティ・ポイントを使用できるとする「携帯電話変更」プログラム。(iii)長期契約者に対する「特典」割引として累積ベースで適用される複雑なロイヤリティ・リワード制度、暗黙の同意による更新の仕組み、及びほぼ全ての電話回線及び利用についてオレンジと契約することを顧客に促すことを目的とした追加の割引。(iv)IP VPNサービスにおいて、第三者の事業者がサイトに接続しないことを条件に、当該顧客に割引の恩恵を与える排他的な割引制度、である。さらに、競争当局は、移動体通信市場における商慣行を修正し、銅線ローカルループ事業に関する情報へのアクセス条件を変更するよう、オレンジに差止命令を下した。したがってオレンジは、以下を行わなければならない。(i)18ヶ月の期間内に、オレンジの販売・商業サービスと同一のソースを持ち、同期間内に同様の条件のもと、同じ水準の信頼性及び性能を持つ銅線ローカルループに関する情報を事業者に提供することを保証する契約を導入し、その間に暫定措置を取る。規制当局(ARCEP)は当該差止命令の遵守のモニタリングを行う。(ii)移動体通信市場における累積的な割引及び更新システムを即座に廃止し、「特典」割引への加入に連動する解約費用が、当初の契約期間である24ヶ月又は36ヶ月相当の返済額を上回らないこと。(iii)割引と引換にIP VPNサービスに独占権を与える慣行及び同等の慣行を全て廃止すること、である。オレンジは、異議申立てを行わず、競争当局に協力することを選択している。SFRは本決定に対する不服申立てを行わなかったため、本決定は最終となった。2015年12月31日現在、350百万ユーロの引当金は流動負債に組み替えられた。オレンジは2016年1月に罰金を支払った。

フランス競争当局による継続中の調査と同時期に、SFRは2015年6月18日に、オレンジの行為により暫定的に512百万ユーロと評価される損害を被ったとして、パリ商事裁判所に提訴した。裁判所は、競争当局による決定が下されるまで訴訟手続を停止するよう命じた。オレンジの競争的行為についての裁定が下された2015年12月17日の決定を考慮し、当グループは、当該請求はリスクを示すと考えている。但し、SFRが補償される権利は、制裁された行為により被った実際の損害をSFRが特徴付けることを条件とする。

- ー 2012年12月13日に、フランス競争当局は、2005年から開始した無制限サービスの一環として、自身のネットワーク内の通話と競合他社のネットワークへの通話において、過度の価格差別を実施したことに対し、オレンジSAに対し117百万ユーロ、SFRに対しては66百万ユーロの罰金を科した。オレンジSAは罰金を支払い、この決定に対し控訴した。2014年6月19日に、パリ控訴裁判所は本案につき訴訟手続の停止を命じ、本件の審理を欧州委員会に差し戻した。2014年12月7日に、同委員会は競争当局が罰金を科すことになった根拠を支持した。オレンジは、この見解に異議を申し立て、案件を欧州裁判所に移送することを裁判所に要求した。控訴裁判所の判決は、2016年3月に予定されている。

フランス競争当局の決定に従い、Oméa Telecom(Virgin Mobile及びTele2 Mobile)、Euro-Information Telecom(NRJ Mobile)並びにOutremer Telecomはそれぞれオレンジに対し、制裁された行為により損害を被ったとして2013年6月にパリ商事裁判所へ提訴した。当該事業者の暫定的な請求額は総額129百万ユーロに上る。競争当局の決定に対して不服が申し立てられ、また、当該請求は因果関係の証拠を示すものではないため、オレンジは当該訴訟に関連するリスクを評価する立場にはない。

- ー フランス領カリブ海諸島及びフランス領ギアナの移動体通信及び固定回線市場におけるオレンジの業務に対するフランス競争委員会における訴訟(2015年1月6日、フランス最高裁判所はオレンジ及びディジセルの訴えを最終的に棄却する決定をし、60百万ユーロの罰金を支払うよう命じた)の提起と同時期に、ディジセル及びOutremer Telecomは、かかる商行為に起因する損害として、それぞれ2009年3月及び2010年10月に、評価額594百万ユーロ及び75百万ユーロとされた賠償を求めてパリ商事裁判所に提訴した。2015年3月16日、パリ商事裁判所は、オレンジに対し8百万ユーロをOutremer Telecomに支払うよう命令した。オレンジは罰金を支払ったが、本裁定について控訴した。本裁定を考慮し、当グループはディジセルの請求はリスクを示すと考えている。ディジセルの訴訟における同裁判所の決定は、2016年度上半期に下される可能性がある。

その他の訴訟

- ー 2012年6月27日に、パリ控訴裁判所は、フランス最高裁判所による前判決の一部無効の裁定を受けた差し戻しの審理において、全てのレクチエル(及び1998年から2002年の期間のレクチエルの賃借人であるGroupadress)の請求の棄却を認めた。これらは、オレンジが情報データベースを日次更新と共に無償で提供することを拒んだことから生じた最低376百万ユーロ(その後551百万ユーロに再評価)の不利益に関わる損害請求である。裁判所は、1999年以前の最終判決で確定したオレンジの反競争的行為がレクチエルに不利益を与えたのか、また、そうであるならば、金額はいくらなのかを決定しなければならなかった。裁判所は、請求者は訴訟対象期間にわたり、オレンジのデータを違法にダウンロードしていたことから、不利益を確認することができないとの裁定を下した。にもかかわらず、2014年6月3日にフランス最高裁判所は、パリ控訴裁判所の決定を再び一部破棄し、オレンジの確立した反競争的行為がレクチエルに対する損害を引き起こす要因となったかどうか決定するよう控訴裁判所に要求した。控訴裁判所の新たな審理において、レクチエルは請求額を正当な根拠なしに47億ユーロまで増加させた。2015年5月27日に、パリ控訴裁判所は、オレンジの行為は損害賠償の要因となる民事責任を構成するとの判決を下し、控訴裁判所は、ダイレクトマーケティングの市場セグメント及び1991年から1998年の期間に限定して、レクチエルが被ったと想定される被害額を査定するための専門家を任命した。2015年7月27日に、オレンジは本判決に対しフランス最高裁判所へ上告した。専門家による査定は継続中であり、2016年度中に控訴裁判所による判決が下されることになっている。オレンジは、本手続に関連する重大なリスクは発生しないと考えている。

14.2 スペインの訴訟

- ー 2012年12月20日にテレフォニカ、ボーダフォン及びオレンジ・スペインに対する制裁手続決定後、スペイン市場競争委員会(以下「CNMC」という。)はそれぞれの回線接続市場での優越的地位の濫用、3社による発信及び接続市場での集团的優越的地位の濫用の罰金として、3社の事業者に対し120百万ユーロの罰金の支払いを命じた。これには、オレンジ・スペインに対する30百万ユーロが含まれる。CNMCは、3社が2000年から2009年の間にSMSに異常に高い料金を設定したとの裁定を下した。オレンジは、この決定は事実無根であると考えており、2013年5月24日に暫定的な停止を得て、スペインの裁判所に2件を上訴した。2015年5月22日、スペイン最高裁判所は、オレンジの基本的な権利保護に関する訴えを棄却した。オレンジは、この判決に対し憲法裁判所に上訴した。当該訴訟の判決は、現在控訴裁判所にて係争中であり、当該裁判所が2016年度上半期の間に判決を下す可能性のある通常の訴訟手続に影響を与えない。
- ー ブリティッシュ・テレコム(以下「BT」)の訴訟提起を受けて、CNMCはスペイン携帯電話セクターの卸売市場において、オレンジ、テレフォニカ及びボーダフォンの行為に対して、2011年1月に手続を開始した。この訴訟手続は、これらの事業者による小売サービスが当該会社のMVNOによって再現されうることの検証を目的としたものであった。2014年3月11日に、MVNOがこれらの事業者の小売サービスを再現することが可能であったと結論付けたことから、CNMCはこの申立てを棄却した。ブリティッシュ・テレコムは、この決定に対して控訴した。

14.3 ポーランドの訴訟

- － 2015年12月17日、欧州連合の一般裁判所(以下「GCEU」という。)は、オレンジ・ポルスカの訴えを棄却し、ポーランド国内のインターネット・ブロードバンド・アクセス市場で優越的地位を濫用したとして、128百万ユーロの罰金を科した2011年6月22日付の欧州委員会の決定を支持した。欧州委員会は、オレンジ・ポルスカが他の事業者の市場参入を妨げる目的でかかる行為を行ったとしている。オレンジ・ポルスカは欧州委員会の決定に対して欧州連合司法裁判所(以下「CJEU」という。)に控訴する見込みである。
- － 2011年11月にポーランド競争当局(以下「UOKiK」という。)は、オレンジ・ポルスカを含む、当該地域の主要な移動体通信事業者3社に対し、携帯テレビ市場における新規サービスの開発を遅延させる協調行為を行ったとして制裁を科した。これを受け、2013年9月、Magna Poloniaは、当該3事業者から損害を被ったとして、合同で、総額618百万ズロチ(145百万ユーロ)の支払いを求めてワルシャワ商事裁判所へ和解手続を開始した。オレンジ・ポルスカは、Magna Poloniaによる請求は事実無根であると考えており、提案された和解案を拒否した。2015年6月19日、競争及び消費者保護裁判所(SOKiK)は、UOKiKの決定を取り消した。UOKiKは本判決を不服とし控訴した。
- － 2013年3月18日、UOKiKは、オレンジ・ポルスカを含む、当該地域の主要な移動体通信事業者3社の調査を開始した。UOKiKは、当該事業者が課したP4ネットワークへの個人向け通話料に関して優越的地位の濫用について疑惑を持ったことを示唆している。UOKiKは2016年度に決定を下す可能性がある。当手続の現段階では、オレンジはこの調査から生じるリスクを評価する立場にない。さらに2015年に、P4は、当該3事業者に対し、係争中の行為に関して被ったとされる損失の補償として、合同で、総額574百万ズロチ(134百万ユーロ)の2件の損害賠償を請求した。

14.4 その他の国の訴訟

- － 2011年2月15日に、ルーマニア競争当局は、相互接続市場(固定-移動体通信通話接続)及び携帯電話プリペイド・サービス料金に係る調査に従って、ネットマスターとの接続契約の締結を拒否したことから、オレンジ・ルーマニアに優越的地位の濫用に関する35百万ユーロの罰金を科した。オレンジ・ルーマニアは、略式手続で決定の執行延期を認められ、本案に係る決定に対して上訴している。現地の規則に準じるとともに上訴を考慮して、罰金額の30%がエスクロー口座に預金された。2013年6月11日に、ブカレスト控訴裁判所はオレンジ・ルーマニアの請求を支持し、当局が科した罰金を取り消したが、2014年6月3日に、ルーマニア最高裁判所は、優越的地位の濫用を特徴付ける事実分析が適切に実施されていなかったとして、控訴裁判所の決定を棄却した。本件は、ブカレスト控訴裁判所に差し戻され、当該裁判所は専門家の報告を入手するよう命じた。専門家は報告書の最終版を作成しており、控訴裁判所は2016年に判決を下すことになっている。
- － ルーマニア競争当局は、音声通話市場での優越的地位の濫用の疑いでルーマニアの移動体通信事業者全社に対して2011年4月に開始された調査に関して、2015年8月18日、オレンジが提供する市場コミットメントを認め、手続は終了した。
- － 2015年3月29日、相互接続契約の履行に関し、2009年以降テレコム・エジプト(以下「TE」という。)及びECMS(以下「モビニル」という。)の対立した申立ての審理を行っているエジプト仲裁裁判所は、両当事者による損害賠償に関する異なった申立ての仲裁判断を下した。仲裁裁判所は、請求額106億エジプトポンド(12億ユーロ)とするTEの申立てを全て却下し、リース回線契約におけるTEの不十分な履行及び他の事業者に対する不公平な取扱いを要因として、モビニルに有利な賠償原則を支持する一方で、オレンジの子会社に対して支払われる損害賠償額の算定は専門家に委ねるとした。モビニルの請求額は407百万エジプトポンド(49百万ユーロ)となっている。

14.5 その他の訴訟

国庫補助

オレンジが恩恵を受けたとされる国庫補助についての申立てに関して、2件の訴訟がCJEUにて現在係争中である。

- 2002年12月4日に、フランス政府は、フランス政府による個人投資家も加わった増資への参加に先立ち、オレンジSAに対し株主貸付を延長する準備があることを発表していた。この株主貸付は実際には一度も実施されなかった。この発表を受け、2004年、欧州委員会はこれらの金融措置は共同市場と相容れないものであるとみなしたが、国庫補助の返済は求めなかった。2010年5月21日に、GCEUは、この政府の声明には、いかなる公的資金も確約されていないとする判決を下し、欧州委員会の決定を取り消した。しかし、2013年3月19日、CJEUは、GCEUの判決を取り消し、特に、プルーデント・インベスターズ・テストに関する検討が行われなかったとする請求に関する裁定を下し、本訴訟をGCEUに差し戻した。2015年7月2日、GCEUは、プルーデント・インベスターズ・テストを正しく適用しなかったという根拠で欧州委員会による決定の取り消しを支持した。2015年9月、欧州委員会はCJEUに対し上告した。
- 2008年5月20日、欧州委員会は、オレンジSAの公務員に対する退職年金制度のうち、オレンジSAが費用負担する制度について構造改革補助金の交付が欧州委員会規則に準拠したものかについて綿密な公式調査を開始した。この補助金はフランス テレコムが株式会社となった1996年7月26日のフランス法に基づいている。2011年12月20日の決定により、欧州委員会はフランス政府に、オレンジSAの社会保障拠出金の計算を、非共通リスク(公務員が負担したものを除く。)に関連する拠出(即ち、当社が倒産し又は清算された場合の失業リスク及び賃金滞納リスクに対する拠出)を含め、競合他社の計算と同等にするよう命じた。この決定を受けて、1990年7月2日法が2012年に改正された。これにより、オレンジSAには、非共通リスクをカバーする拠出金の支払いが課せられ、全ての期日到来済みの拠出金は、2012年12月にフランス政府へ支払われた。それ以降、拠出金は適切な政府機関へオレンジSAから直接支払われた。2015年2月26日、GCEUは、欧州委員会による判決を不服とするフランス政府及びオレンジの訴えを却下した。2015年5月6日、オレンジはCJEUに上告した。

国際的な訴訟

- 2015年1月29日、シュレスヴィヒ裁判所は、ドイツ企業であるフリーネットの一部株主が、2007年のフリーネット合併時のモバイルコム株式の過小評価を理由に提起した訴訟を最終的に棄却した。この訴訟はフリーネットの経営陣がオレンジSAに賠償請求を行うよう促すことを意図している。シュレスヴィヒ裁判所の決定は、ドイツ最高裁判所に上告できないため、これによって、ドイツでのUMTSプロジェクトの放棄により被ったとする不利益(数十億ユーロと評価している。)の損害賠償を求めて、2003年以降モバイルコムの元CEOであったゲルハルト・シュミット氏及び一部のモバイルコムの少数株主が提起した訴訟は決着した。

注記8.2に開示される税務調査に関して提起されうる訴訟を除き、当社及び／又は当グループの財政状態又は収益性に重要な影響を及ぼす可能性がある、又は直近12ヶ月間において重要な影響を及ぼした、その他の行政手続、法的手続又は仲裁手続(係属中又はオレンジが兆候を認識する手続を含む。)はない。

注記 15 - 後発事象

アフリカでの取得企業

当グループは以下の契約を締結した。

- ・ 2015年12月18日、リベリアの子会社の株式100%を取得する契約をセルコム・テレコミュニケーション・リミテッドと締結した。
- ・ 2016年1月12日、ブルキナファソ及びシエラレオネの2社の株式100%を取得する契約をバルティ・エアテル・インターナショナル(オランダ)BVと締結した。
- ・ 2016年2月7日、コンゴ民主共和国の子会社の株式100%を取得する契約をミルコム・グループと締結した。

当該取引の完了には、管轄当局による承認が必要である。

これらすべての取得に係るコスト合計額は、すべてが無事完了した場合、最終的な金額の確定時と契約効力発生日までの、正味債務、運転資本及び資本支出を含む調整考慮前で10億ユーロ未満となる。

ポーランドでの取得ライセンス

2016年1月25日、オレンジ・ポルスカは800MHz及び2.6GHzに係るライセンスを3,168百万ズロチ(約700百万ユーロ)で取得した。

EE社の売却

2016年1月29日、オレンジは、EE社の株式のBTへの売却を完了した(注記2.2参照)。

注記 16 - 主要な連結会社

2015年12月31日現在、連結範囲には約380社が含まれる。

2015年12月31日に終了した事業年度における連結範囲の主な変更については、注記2.2に記載されている。

少数株主が存在する子会社については以下のとおりである。

- ・ オレンジ・ポルスカの財務データはセグメント情報に掲載されており、その財務書類はワルシャワ証券取引所でオレンジ・ポルスカとして提示され、公表されている。
- ・ ソネタル・グループ、ヨルダン・グループ、モビスター及びECMSの財務書類は、それぞれ地域証券取引所(BRVM)、アンマン証券取引所、ブリュッセル証券取引所及びカイロ証券取引所においてそれぞれの企業として提示され、公表されている。
- ・ その他の子会社は、オレンジの財務データと比べて重要性が低い。したがって、これら子会社の財務情報については、オレンジの連結財務書類において表示されていない。

当グループの主要な連結企業は下表において、営業セグメント毎に表示されている。

会社名		国名
オレンジSA	親会社	フランス
主な連結会社		
フランス・セグメント	持分比率%	国名
オレンジSA－フランスの事業単位	100.00	フランス
Orange Caraïbe	100.00	フランス
スペイン・セグメント	持分比率%	国名
Orange Espagne	100.00	スペイン
Jazz Telecom S.A.U.	100.00	スペイン
ポーランド・セグメント	持分比率%	国名
Orange Polska及びその子会社	50.67	ポーランド
ベルギー及びルクセンブルグのセグメント	持分比率%	国名
Mobistar	52.91	ベルギー
Orange Communications Luxembourg	52.91	ルクセンブルグ
中央欧州セグメント	持分比率%	国名
Orange Moldova	94.35	モルドバ
Orange Romania	97.74	ルーマニア
Orange Slovensko	100.00	スロバキア
アフリカ及び中東のセグメント	持分比率%	国名
Orange Cameroon	94.40	カメルーン
Orange RDC	100.00	コンゴ民主共和国
ECMS及びその子会社	98.92	エジプト
Orange Guinée ⁽²⁾	38.17	ギニア
Orange Bissau ⁽²⁾	38.10	ギニアビサウ
Orange Côte d'Ivoire	85.00	コートジボワール
Côte d' Ivoire Telecom ⁽¹⁾	45.90	コートジボワール
Jordan Telecom及びその子会社	51.00	ヨルダン
Orange Mali ⁽²⁾	29.65	マリ
Medi Telecom	49.00	モロッコ
Sonatel ⁽²⁾	42.33	セネガル
Sonatel Mobiles ⁽²⁾	42.33	セネガル

企業向けセグメント	持分比率%	国名
オレンジSAー事業ユニット企業	100.00	フランス
GlobeCast Holding及びその子会社	100.00	フランス
Network Related Services 及びその子会社	100.00	フランス
Orange Business Services Participations 及びその子会社	100.00	英国

海外通信事業及びシェアード・サービス・セグメント	持分比率%	国名
オレンジSAー 海外通信事業及びシェアード・サービスの事業ユニット	100.00	フランス
FT IMMO H及びその子会社	100.00	フランス
FT Marine及びその子会社	100.00	フランス
Orange Studio及びその子会社	100.00	フランス
OCS	100.00	フランス
Orange Brand Services	100.00	英国

- (1) オレンジSAはFCR Côte d'Ivoireの90%を所有・支配し、同社はCôte d'Ivoire Telecomの51%を所有・支配している。
- (2) オレンジSAは、2005年7月13日付の戦略委員会の許可書によって補完されている株主契約の条項に従い、Sonatel及びその子会社を支配しており、これらは完全に連結されている。オレンジSAはFCRの100%を所有・支配し、同社はSonatelの42.33%を所有・支配している。

注記 17 法定監査人への支払報酬

2008年12月30日付の法令第2008-1487号に要求される通り、下表は、当期連結損益計算書に含まれる親会社における監査人の報酬を示しており、子会社に係る報酬は完全連結子会社に適用する。

(単位：百万ユーロ)

		監査				小計	完全連結子会社に対する監査人のネットワークによるその他のサービス	合計
		法定監査報酬、証明、財務書類の監査		法定監査に直接関連した附属業務及びサービス				
		うち、発行体	うち、発行体					
アーンスト・アンド・ヤング								
2015年		9.3	4.9	0.5	0.1	9.8	0.5	10.3
	%	91%	48%	5%	1%	95%	5%	100%
2014年		14.2	7.3	0.3	0.1	14.5	0.4	14.9
	%	95%	49%	2%	1%	97%	3%	100%
2013年		14.6	7.5	0.8	0.0	15.4	0.1	15.5
	%	94%	48%	5%	0%	99%	1%	100%
KPMG								
2015年		8.7	5.4	0.4	0.2	9.1	0.0	9.1
	%	96%	59%	5%	2%	100%	0%	100%
デロイト								
2014年		12.4	7.6	0.2	0.1	12.6	0.3	12.9
	%	96%	59%	2%	1%	98%	2%	100%
2013年		13.0	7.8	0.5	0.4	13.5	0.1	13.6
	%	96%	58%	3%	2%	99%	1%	100%

2013年度、2014年度及び2015年度に法定監査人により提供されたサービスは全て、2003年に監査委員会が採用した規則及び2013年10月に更新された規則に従って承認された。当該期間において、親会社の監査人のネットワークにより当グループへ提供された税務サービスはなかった。

[次へ](#)

２.個別財務書類

オレンジSAの2015年12月31日に終了した事業年度の年次財務書類は、2016年２月15日の取締役会において承認され、2016年６月７日開催の株主総会の議案として提出される予定である。

(1) 損益計算書

	注記	2015事業年度		2014事業年度	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
収益	2.1	23,603	2,881,690	23,673	2,890,237
資産化されたコスト		1,698	207,309	1,655	202,059
その他の営業収益及び費用の振替		844	103,044	833	101,701
営業引当金戻入額		238	29,057	222	27,104
営業収益合計		26,383	3,221,100	26,383	3,221,100
製品及び商品の消費		(2,301)	(280,929)	(2,229)	(272,139)
その他の外部費用		(8,349)	(1,019,329)	(8,558)	(1,044,846)
法人税以外の税金	2.2	(1,148)	(140,159)	(1,118)	(136,497)
人件費	2.3	(6,545)	(799,079)	(6,489)	(792,242)
その他の営業費用		(734)	(89,614)	(787)	(96,085)
減価償却費及び償却費		(3,145)	(383,973)	(3,062)	(373,840)
引当金		(237)	(28,935)	(154)	(18,802)
営業費用合計		(22,459)	(2,742,019)	(22,397)	(2,734,450)
営業利益		3,924	479,081	3,986	486,651
金融収益		4,140	505,453	2,913	355,648
金融引当金戻入額		2,659	324,637	688	83,998
金融収益合計		6,799	830,090	3,601	439,646
支払利息及び類似費用		(4,219)	(515,098)	(3,837)	(468,459)
引当金		(810)	(98,893)	(286)	(34,918)
金融費用合計		(5,029)	(613,991)	(4,123)	(503,377)
金融収益及び費用	2.4	1,771	216,221	(522)	(63,731)
税金及び特別項目調整前利益		5,694	695,180	3,464	422,920
特別収益		5,151	628,886	13,187	1,610,001
特別費用		(6,010)	(733,761)	(14,618)	(1,784,712)
特別利益及び費用	2.5	(859)	(104,875)	(1,431)	(174,711)

従業員利益分配		(160)	(19,534)	(155)	(18,924)
法人税	2.6	(169)	(20,633)	(136)	(16,604)
当期純利益		4,506	550,138	1,742	212,681

(2)貸借対照表

(単位：百万ユーロ)

		2015年12月31日現在		2014年12月31日現在	
	注記	取得原価	減価償却費、 償却費及び 引当金	純額	純額
資産の部					
非流動資産					
無形資産	3.1	33,445	(4,710)	28,735	27,865
有形固定資産	3.1	55,188	(41,453)	13,735	13,202
金融資産	3.2	54,261	(10,411)	43,850	43,389
非流動資産合計(a)		142,894	(56,574)	86,320	84,456
流動資産					
棚卸資産		349	(25)	324	331
売掛金		2,655	(253)	2,402	1,174
その他の受取債権	3.3	1,459	(18)	1,441	1,509
市場性のある有価証券	3.4	3,314	-	3,314	4,621
現金	3.4	1,490	-	1,490	1,314
前払費用	3.5	1,142	-	1,142	840
流動資産合計(b)		10,409	(296)	10,113	9,789
未実現為替差損(c)	3.6	1,513	-	1,513	772
資産の部合計(a+b+c)		154,816	(56,870)	97,946	95,017

(2)貸借対照表(続き)

(単位：百万円)

		2015年12月31日現在		2014年12月31日現在	
	注記	取得原価	減価償却費、 償却費及び 引当金	純額	純額
資産の部					
非流動資産					
無形資産	3.1	4,083,300	(575,044)	3,508,256	3,402,038
有形固定資産	3.1	6,737,903	(5,060,997)	1,676,906	1,611,832
金融資産	3.2	6,624,725	(1,271,079)	5,353,647	5,297,363
非流動資産合計(a)		17,445,928	(6,907,120)	10,538,809	10,311,233
流動資産					
棚卸資産		42,609	(3,052)	39,557	40,412
売掛金		324,149	(30,889)	293,260	143,334
その他の受取債権	3.3	178,129	(2,198)	175,932	184,234
市場性のある有価証券	3.4	404,606	-	404,606	564,178
現金	3.4	181,914	-	181,914	160,426
前払費用	3.5	139,427	-	139,427	102,556
流動資産合計(b)		1,270,835	(36,139)	1,234,696	1,195,139
未実現為替差損(c)	3.6	184,722	-	184,722	94,253
資産の部合計(a+b+c)		18,901,485	(6,943,258)	11,958,227	11,600,626

(2)貸借対照表(続き)

	注記	2015年12月31日現在		2014年12月31日現在	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
資本及び負債の部					
資本の部					
株式資本		10,596	1,293,666	10,596	1,293,666
払込剰余金		15,735	1,921,086	15,735	1,921,086
法定準備金		1,059	129,293	1,059	129,293
利益剰余金		1,820	222,204	1,667	203,524
当期純利益		4,506	550,138	1,742	212,681
政府補助金		541	66,051	564	68,859
投資に対する引当金		133	16,238	251	30,645
加速度償却		1,265	154,444	1,064	129,904
資本合計(a)	4.1	35,655	4,353,119	32,678	3,989,657
その他の株主持分(b)	4.2	7,164	874,653	7,266	887,106
引当金(c)	4.3	4,539	554,167	4,984	608,497
負債の部					
金融負債	4.4	30,007	3,663,555	29,774	3,635,108
買掛金 ⁽¹⁾		5,681	693,593	4,517	551,481
その他の負債	4.6	11,777	1,437,854	12,512	1,527,590
繰延収益	4.7	2,364	288,621	1,887	230,384
負債及び繰延収益合計(d)		49,829	6,083,623	48,690	5,944,562
未実現為替差益(e)	3.6	759	92,666	1,399	170,804
資本及び負債の部合計(a+b+c+d+e)		97,946	11,958,227	95,017	11,600,626

(1) 2015年度において、700MHzの周波数帯域に関する支払債務955百万ユーロを含む。

(3) キャッシュ・フロー計算書

		2015事業年度		2014事業年度	
	注記	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
営業活動					
当期純利益		4,506	550,138	1,742	212,681
非現金項目					
有形固定資産及び無形資産の償却費 ⁽¹⁾		3,145	383,973	3,190	389,467
資産売却損(益)純額		(33)	(4,029)	351	42,854
引当金及びその他の非現金項目の変動額		(2,218)	(270,796)	(84)	(10,256)
運転資本の変動					
棚卸資産の(増)減		10	1,221	(81)	(9,889)
売掛金の(増)減		(197)	(24,052)	157	19,168
売掛金の売却による正味影響額		(500)	(61,045)	(284)	(34,674)
その他の受取債権の(増)減		(403)	(49,202)	(235)	(28,691)
買掛金の増(減)(非流動資産を除く)		92	11,232	109	13,308
その他の支払債務の増(減) ⁽²⁾		1,098	134,055	(257)	(31,377)
未実現為替差損/益の増/(減)	3.6	(79)	(9,645)	165	20,145
営業活動により生じたキャッシュ純額		5,421	661,850	4,773	582,736
投資活動					
ライセンスの取得	3.1	(955)	(116,596)	-	-
有形固定資産及び無形資産のその他の取得		(3,670)	(448,070)	(3,370)	(411,443)
有形固定資産の供給者に対する支払債務の増(減) ⁽³⁾		1,072	130,880	(105)	(12,819)
有形固定資産及び無形資産の売却収入		189	23,075	142	17,337
オレンジ・パーティシペーションズの増資の引受	3.2	(2,622)	(320,120)	-	-
子会社株式並びに持分法会社のその他の取得及び増資		(6)	(733)	(35)	(4,273)
投資有価証券の売却による収入		34	4,151	62	7,570
自己株式からの収入 －従業員持株制度(キャップオレンジ)		32	3,907	70	8,546
自己株式の売却/(購入)	3.4	-	-	77	9,401
ジャズテルの買収提案に伴って担保に供した貨幣性有価証券	3.2	2,899	353,939	(2,899)	(353,939)

市場性のある有価証券及び その他の長期性資産の(増) 減	(83)	(10,133)	(39)	(4,762)
投資活動に使用したキャッシュ純額	(3,110)	(379,700)	(6,097)	(744,383)

(3) キャッシュ・フロー計算書(続き)

	注記	2015事業年度		2014事業年度	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
財務活動					
長期債務の追加発行		449	54,818	1,186	144,799
長期債務の返済		(3,162)	(386,049)	(4,016)	(490,313)
短期借入金の増(減)		485	59,214	(500)	(61,045)
現金担保の増減		1,809	220,861	602	73,498
劣後債の発行(手数料控除後)	4.2.1	-	-	5,753	702,384
TDIRAの一部償還	4.2.2	(200)	(24,418)	-	-
配当支払額	4.1.3	(1,589)	(194,001)	(1,846)	(225,378)
グループ会社間当座勘定変動額	3.3 及び 4.6	(1,234)	(150,659)	962	117,451
財務活動により生じた(に使用した) キャッシュ純額		(3,442)	(420,234)	2,141	261,395
現金及び市場性のある有価証券の変動額(純額)		(1,131)	(138,084)	817	99,748
現金及び市場性のある有価証券期首残高		5,935	724,604	5,118	624,857
現金及び市場性のある有価証券期末残高		4,804	586,520	5,935	724,604

(1) 政府補助金及び引当金の正味戻入れを含む。

(2) 2015年度において、企業向け市場競争に関する訴訟に係る罰金を含む(注記6「訴訟」参照)。

(3) 2015年度において、700MHzの周波数帯域に関する支払債務を含む。

(4) オレンジSAの年次個別財務書類に対する注記

1 事業の概要

オレンジSA(以下「当社」という。)は、オレンジ・グループ(以下「当グループ」という。)の親会社である。当社は、オレンジ・グループの事業活動及び財務活動の両方を行っている。当社は、固定電話及び携帯電話通信、データ送信、インターネット及びマルチメディア、並びにその他の付加価値サービスを含む幅広い通信サービスを、一般消費者、法人及びその他の通信オペレーターに提供している。

オレンジSAは、特別法、特に郵便及び通信サービスの公共部門事業に関するフランス会社法で、公的機関の株式を保有する会社の管理及び資本取引に係る2014年8月20日付規則2014-948号及び1990年7月2日の法案第90-568号により特定の規制適用を受けている。オレンジSAはその定款によっても規制される。

当社の業務は主に、欧州連合指令及びフランスの郵便・電気通信法(*Code français des postes et des communications électroniques*)の対象である。

オレンジSAは、1997年以降(ORAとして)ユーロネクスト・パリ証券取引所及び(ORANとして)ニューヨーク証券取引所に上場している。

2 損益計算書に対する注記

2.1 収益

(単位：百万ユーロ)	2015年度	2014年度
移動体通信サービス	7,442	7,528
移動体通信機器の販売	751	581
固定電話サービス	14,436	14,579
加入者の固定電話回線	3,128	3,477
インターネット・サービス	4,536	4,434
回線業者サービス	4,034	3,962
データ送信	2,738	2,706
その他の収益	974	985
合計	23,603	23,673

移動体通信サービスの収益には以下が含まれる。

- 顧客に請求するサービス(音声及びデータ・サービス、コンテンツ、音声サービス追加料、M2M、カスタマー・アシスタンス並びに保険及びセキュリティオプション)
- その他の回線業者へ請求するサービス(音声及びデータ・サービスの通話端末、国内及び海外のローミング、ネットワーク共有及びMVNOへのサービス)

「移動体通信機器の販売」からの収益には携帯端末の補助金付又は補助金の付かない販売からの収益が含まれる。

固定電話のサービス収益には以下が含まれている。

- 加入者の固定電話回線(電話回線使用料、基本加入料及び追加サービス、通話)
- ブロードバンド・サービス(ADSL及び光ファイバー；VoIP；ADSL、光ファイバー又は衛星経由のデジタルテレビ；ブロードバンド端末のレンタル；カスタマー・アシスタンス；テレビのコンテンツ)
- 回線サービス(国内相互通信、LLU、ADSLアクセスの卸売、光ファイバー(共同融資による収益を含む)、回線レンタルの卸売、国際回線業者へのサービス)
- データ送信サービス(専用回線、企業用通信網、企業向けサービス、公共機関主導の通信網に係るサービス)

「その他の収益」の主な構成要素には、以下が含まれている。

- － 携帯電話付属品の販売
- － 固定回線サービスに係る機器の販売及びレンタル
- － オンライン情報サービス及び広告
- － 顧客に請求された商品及びサービス
- － オレンジ・グループの子会社に請求されたサービスを含むその他の収益

2.2 法人税以外の税金

(単位：百万ユーロ)	2015年度	2014年度
地域経済税、IFER及び類似する税金 ⁽¹⁾	(773)	(770)
その他の税金(電気通信サービスに係る税金、COSIP税及びその他)	(375)	(348)
合計	(1,148)	(1,118)

(1) ネットワーク企業の定額税(*Impôt Forfaitaire sur les Entreprises de Réseaux-IFER*)

2.3 人件費

(単位：百万ユーロ)	2015年度	2014年度
平均従業員数(フルタイム従業員及びこれに類する者) ⁽¹⁾⁽²⁾	80,741	85,165
賃金及び従業員給付費用	(6,545)	(6,489)
うち、		
・ 賃金及び給与	(4,277)	(4,183)
・ 社会保険料 ⁽³⁾	(1,936)	(1,954)
・ 当年度に係る従業員インセンティブ賞与に対する引当金	(175)	(210)
・ 労働協議会への支払い	(114)	(114)
・ その他の費用 ⁽⁴⁾	(43)	(28)

(1) このうち56%(2014年12月31日現在 59%)がフランス公務員である。

(2) 内訳は以下の通りである。

- ・ 上級管理職及び管理職が49%であった。
- ・ 従業員、技術者及び主任クラスの職員は51%であった。

(3) 確定拠出型年金制度の費用は合計886百万ユーロであり、主にオレンジSAの公務員を対象とする年金制度に対する定額拠出に関連しており、当該拠出総割合は2014年度の48.45%から2015年度の50.40%へ増加した。

(4) 2015年度においては競争力・雇用目的税額控除(CICE)に関する94百万ユーロ(2014年度は102百万ユーロ)を含む。2015年度において当社はネットワーク・セグメントの増員とファイバーの設置を進めるためCICEを使用した。

2.4 金融収益及び金融費用

(単位：百万ユーロ)	注記	2015年度	2014年度
受取配当金	3.2	1,284	547
オレンジ・テレコミュニケーションズ・グループ・リミテッド		1,100	268
オレンジ・ポルスカ		83	80
Orange Cara-be		61	69
その他		40	130
市場性のある有価証券による収益		23	32
投資有価証券に関連する債権及び当座勘定による収益		40	28
貸付金利息		(1,327)	(1,354)
利息費用に対する引当金の変動		(21)	(41)
その他の株式に係る利息 ⁽¹⁾		(333)	(205)
デリバティブに係る利息		179	59
正味為替差損益		43	21
投資有価証券及び関連債権に係る減損の変動	3.2	1,801	420
アトラス・サービスズ・ベルギー		2,305	528
オレンジ・パーティシパシヨンズ		71	49
FTMI		26	(59)
グローブキャスト・ホールディング		4	(44)
オレンジ・ポルスカ		(606)	(40)
リムコム		(29)	-
その他(純変動)		30	(14)
金融リスクに対する引当金の純変動		76	(32)
その他の営業収益／費用及びその他の引当金の変動		6	3
合計		1,771	(522)

(1) 2014年度については劣後債(2014年2月及び10月に発行)に係る利息(166)百万ユーロであったのに対し、2015年度における(299)百万ユーロを含む。

2.5 特別損益

(単位：百万ユーロ)	注記	2015年度	2014年度
高齢従業員非常勤雇用	4.3	(535)	(492)
不動産リースに係るリスクに対する引当金		41	(300)
売却、引当金の変動及びその他の特別項目 ⁽¹⁾⁽²⁾		(282)	(538)
規制引当金の変動		(83)	(61)
キャップオレンジ従業員持株制度		-	(40)

合計	(859)	(1,431)
(1) 2015年度において、企業向け市場競争に関する訴訟に係る罰金(350)百万ユーロを含む(注記6「訴訟」参照)。さらに、ジャズテル株のアトラス・サービスズ・ベルギー(ASB)への売却は当期純利益へ影響を及ぼしていない。これは、ジャズテル株の価値総額の控除に関連する費用(3,398)百万ユーロが、これと同額の株式の売却による収入と相殺されたためである(注記3.2「金融資産」参照)。		
(2) 2014年度において、当社がBouygues Telecomとの間で2014年3月に締結した覚書に従って発生した訴訟費用及び全ての紛争解決のための支払を含む。		

ワイヤーフリー・サービスズ・ベルギー(以下「WSB」という。)はアトラス・サービスズ・ベルギー(以下「ASB」という。)に合併されたが、両社はオレンジSAの完全所有子会社であるため、合併に伴う当期純利益への影響はない。WSB株式の総価額を減少させたことにより費用(11,671)百万ユーロが発生するも、過年度に認識していた引当金の戻入9,239百万ユーロ及びASB株式の価値の増額により認識した収入2,432百万ユーロ(注記3.2「金融資産」参照)に相殺されている。引当金(414)百万ユーロが過年度に認識されていたこと、売却価格が48百万ユーロであったこと及び株式の帳簿価額が(445)百万ユーロであったことから、ブル株式の売却による当期純利益に対する影響は17百万ユーロであった。

2.6 法人税

(単位：百万ユーロ)	2015年度	2014年度
グループ課税減税によるベネフィット控除後の法人税戻入／(計上)額	(169)	(136)

2015年12月31日現在、オレンジSAは課税所得の最大50%まで税務上欠損金を繰り越した後、税金費用純額169百万ユーロを認識した。この金額は主に、法人税274百万ユーロ、及び納税グループの親会社としてのオレンジSAに一定期間帰属する、グループ課税減税により生じるベネフィット95百万ユーロからなる。オレンジSAは、様々な子会社とグループ課税減税を選択している。2015年12月31日現在、この納税グループは77社(2014年12月31日現在は77社)であった。

法人税の増加は主に納税グループの課税減税から発生するベネフィットが減少したことによる。

オレンジSAの将来の課税減税純額(繰越欠損金を除く)は、2015年12月31日現在978百万ユーロ(2014年12月31日現在：1,025百万ユーロ)であり、主に従業員給付債務に対する引当金に関するものである。この課税減税は主に、2016年から2024年までの期間に適用される。

納税グループは、2014年12月31日現在2,150百万ユーロに対し、2015年12月31日現在合計1,413百万ユーロの繰越欠損金を保有している。

2014年度及び2015年度に、オレンジSAは2010年度から2012年度までの税務調査を受けた。当該税務調査による調整は当社の財務書類に重要な影響を及ぼすものではなかった。

2000年度から2005年度までの税務調査に関してベルサイユ行政控訴裁判所に提起している法的手続は2015年12月31日現在においても継続中である。裁判所は2016年に判決を下すことになっている。

さらに、オレンジSAは、EU企業から受け取った配当金についてフランス国内で適用される費用の5%負担に関連し、当局に対して不服申立て手続きを開始した。2015年9月2日に欧州司法裁判所が下した有利な判決を受けて、当局が当該申立てに応じることを条件として、オレンジSAにおいては繰越欠損金が約550百万ユーロ増加する可能性がある。

3 貸借対照表－資産に対する注記

3.1 有形固定資産及び無形資産

3.1.1 無形資産

(単位：百万ユーロ)	2015年度	2014年度
正味簿価－期首残高	27,865	28,025
無形資産の購入	1,833	884
うち、ライセンス ⁽¹⁾	955	-
うち、商標、特許及びソフトウェア	631	664
うち、開発費用	212	204
減価償却費、償却費及び減損	(1,020)	(1,040)
その他の影響 ⁽²⁾	57	(4)
正味簿価－期末残高	28,735	27,865

(1) 700MHzの周波数帯の取得及び周波数再編コスト(2016年度から2018年度の間に支払う)に対応したもの。

(2) 2015年10月31日のオレンジ・レユニオンとオレンジSAとの合併に係る52百万ユーロを含む。これには技術上の合併損失30百万ユーロが含まれている(注記9.1.3「無形資産」参照)。合併損失はフランスの事業へ割り当てられ、注記9.1.5「有形固定資産及び無形資産の減損」に記載されている原則に準拠して減損テストの対象となっている。

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日			
	総額	償却累計額	減損	正味簿価
開発費用	922	(367)	-	556
営業権等、特許権、ライセンス、商標及びソフトウェア	6,148	(2,808)	(6)	3,335
うち、ライセンス	3,468	(944)	(6)	2,518
顧客基盤	24,984	(60)	(1,275)	23,649
うち、合併損失 ⁽¹⁾	24,824	-	(1,178)	23,646
その他の無形資産	1,391	(183)	(11)	1,195
合計	33,445	(3,418)	(1,292)	28,735

(1) 合併損失の按分については注記3.2「金融資産」参照。

3.1.2 有形固定資産

(単位：百万ユーロ)	2015年度	2014年度
正味簿価－期首残高	13,202	12,956
有形固定資産の購入	2,791	2,521
うち、建物	210	188
うち、工場及び設備	2,304	2,166
売却	(114)	(86)
減価償却費、償却費及び減損	(2,179)	(2,182)

その他の影響 ⁽¹⁾	35	(6)
正味簿価－期末残高	13,735	13,202

(1) オレンジ・レユニオンとの合併から生じた41百万ユーロを含む。

2015年12月31日

(単位：百万ユーロ)	総額	減価償却累計額	減損	正味簿価
建物	5,487	(4,128)	(5)	1,354
工場、機械及び設備	45,509	(34,836)	-	10,673
その他の有形固定資産	4,192	(2,219)	(265)	1,708
合計	55,188	(41,183)	(270)	13,735

3.2 金融資産

(単位：百万ユーロ)	注記	2015年度	2014年度
正味簿価－期首残高		43,389	40,647
増加 ⁽¹⁾⁽²⁾		6,124	5,410
売却 ⁽¹⁾⁽³⁾⁽⁴⁾⁽⁵⁾		(7,515)	(12,773)
減損計上額	2.4	(638)	(178)
減損戻入額	2.4及び 2.5	2,490	10,283
正味簿価－期末残高		43,850	43,389

- (1) 2015年7月及び8月、ジャズテル株の100%を現金3,398百万ユーロで取得し、9月、当株式はアトラス・サービシズ・ベルギーへ同額で売却された。
- (2) 中東アフリカ地域で当グループの事業を提供する持株会社、オレンジ・ミドル・イースト・アンド・アフリカの設立に関連して、当グループ子会社(主にASB)から株式を取得する資金調達目的のため、オレンジ・パーティシペーションが実施した現金2,622百万ユーロの増資の引受。
- (3) ジャズテルの買収案件に伴って担保に供した貨幣性有価証券の担保解除(2,899)百万ユーロ。
- (4) 2015年2月の証券化プログラムの廃止によるファンド証券化の解消及び関連するファンド積立金の戻入(555)百万ユーロ。
- (5) オレンジSAとの合併に伴うオレンジ・レユニオン株の消却(68)百万ユーロ。

2015年12月31日

(単位：百万ユーロ)	総額	減損累計額	正味簿価
投資有価証券	53,846	(10,409)	43,437
支払現金担保 ⁽¹⁾	94	-	94
その他の非流動金融資産	321	(2)	319
合計	54,261	(10,411)	43,850

- (1) 受取現金担保(2015年12月31日現在：1,447百万ユーロ)は、「その他の短期借入金」に含まれている(注記4.4.1「金融債務総額、現金及び市場性のある有価証券の満期日到来予定」参照)。

投資有価証券

投資有価証券の内訳

(単位：百万ユーロ)	株式資本	その他の 株主資本 (1)	持分割合	2015年12月31日 の簿価		2015年12 月31日の 金融収益	過年度 純利益 ⁽²⁾	オレンジ が付与し た2015年 度の配当 金受取額	オレンジ による貸 付金及び 前払金
				取得 原価	純額				
子会社(50%超を所有)									
アトラス・サービシズ・ベル ギー	19,618	3,185	100%	26,791	24,088	-	1,351	-	
オレンジ・テレコミュニケー ションズ・グループ・リミ テッド	8,815	673	100%	8,231	8,231	-	793	1,100	-
オレンジ・パーティシペー ションズ	5,172	113	100%	7,656	5,810	-	107	-	-
オレンジ・ポルスカ	923	1,838	50.67%	6,335	1,684	2,735	61	83	-
オレンジ・ブランド・サービ シズ・リミテッド	1,052	2,984	100%	2,465	2,465	507	267	-	-
FTMI	22	21	100%	679	178	-	21	4	-
オレンジ・パーティシペー ションズ US	426	(364)	100%	440	62	-	(11)	-	-
リムコム	144	4	100%	310	204	-	7	8	-
FT Immo H	266	126	100%	267	267	164	47	14	-
グローブキャスト・ホール ディング	67	(48)	100%	212	7	-	16	-	-
ネットワーク・リレイテッ ド・サービシズ	1	92	100%	160	160	12	(7)	-	113
オレンジ・キャピタル	90	17	100%	116	101	-	4	-	-
ノルドネット	0	19	100%	90	90	71	11	12	-
その他の有価証券	na	na	na	75	75	na	na	63	-
子会社合計				53,826	43,420			1,284	113
非支配持分 (50%未満を所有)									
その他の有価証券	na	na	na	20	17	na	na	0	-
非支配持分合計				20	17			0	-
投資有価証券合計				53,846	43,437			1,284	113

(1) 2015年12月31日に終了した事業年度における当期純利益を含む。

(2) 表中の数字は取締役会の承認前のものである。

投資有価証券の使用価値

投資有価証券の使用価値は、当該有価証券の構成要素である企業の見積企業価値(正味債務控除後(又はキャッシュ純額を追加後))である。これは当該通貨で測定され、期末時点の換算レートでユーロへ換算されている。

- ― アトラス・サービシズ・ベルギー(以下「ASB」という。)株式の使用価値は、同社の直接保有及び間接保有事業子会社の使用価値に対する持分に、ASB及びその中間持株会社が保有する現金を加えたものから構成される。具体的には、スペイン(オレンジ・エスパーニャ及びジャズテル)、ルーマニア(オレンジ・ルーマニア、97%所有)、スロバキア(オレンジ・スロベンスコ)並びにベルギー(モビスター、53%所有)における事業が含まれる。
- ― オレンジ・テレコミュニケーションズ・グループ・リミテッド(以下「OTGL」という。)株式の使用価値は、配分された合併損失持分(4%)を含め、同社の直接保有及び間接保有の事業子会社の使用価値に対する持分に、OTGL及びその中間持株会社が保有する現金を加えたものから構成される。英国(EE社、50%所有)における事業が含まれる。EE社の売却価格は、OTGL株式の使用価値における英国事業の企業価値として使用されている(注記8「後発事象」参照)。
- ― オレンジ・パーティシパシヨナズ(以下「OPA」という。)株式の使用価値は、同社の直接保有及び間接保有の事業子会社の使用価値に対する持分並びにOPA及びその中間持株会社が保有する現金から構成される。この使用価値は主に、オレンジ・ミドル・イースト・アンド・アフリカ(以下「OMEA」という。)という中間持株会社によるアフリカ及び中東地域(主にエジプト、セネガル、コートジボワール、モロッコ、カメルーン、マリ及びヨルダン)における事業活動から構成される。
- ― オレンジ・ポルスカ株式の使用価値は、ポーランドの企業価値に対するオレンジSAの持分(50.7%)からオレンジ・ポルスカグループの純負債を控除した金額で構成される。
- ― オレンジSAが認識したオレンジ・ブランド・サービシズ・リミテッド(以下「OBSL」という。)株式の使用価値は、配分された合併損失持分(3%)を含め、オレンジ・ブランドの使用価値にOBSLが保有する現金を加えたものから構成される。

使用価値の算定に使用される主な仮定

使用価値の算定に使用される主な事業の仮定は、当グループの事業部門全体で共通である。これら仮定には以下が含まれている。

- ― 主要な収益の仮定、これは市場レベル、提供サービスの普及率及び市場シェア、競合他社の提供サービスのポジション及び市場価格レベルに与える潜在的影響及び当グループの提供サービス基盤への移転、顧客サービスの価格並びに内部オペレーター・サービスの利用と料金に関する規制当局の決定、ネットワーク技術のマイグレーション(例えば、銅線ローカルループの廃止)、並びにケーブル等の隣接した区域の集中又は規制に関する競争当局の決定を反映する。
- ― 主要な費用の仮定、これは製品ラインの更新と競争に対応するために必要な販売費用レベル、潜在的な収益の変動に対する費用の調整力に関わるものであり、又は人員の自然減とすでに発動している従業員退職制度に影響される。
- ― 資本的支出の程度に係わる仮定、これは新技術の展開、ライセンス及び周波数の割り当てに関する規制当局の決定、ファイバー・ネットワークの配備、移動体通信ネットワークの受信可能範囲、ネットワークの共有、あるいは競合他社へネットワークを広げるための義務によって、影響を受ける可能性がある。

これらの主な事業の仮定は、過去の実績や想定される傾向を反映している。過去の予期しない変化がこの想定に重要な影響を及ぼし、その変化が将来にわたって影響を及ぼし続けることがある。

使用価値の算定に使用される割引率及び永久成長率は2015年度において以下の通り修正された。

- ― 使用する割引率は、一部の事業計画の実施又はカントリー・リスクに対するリスク評価を反映した特定のプレミアムを含む可能性があり、割引率は概して低下している。具体的にはエジプトの場合、最初の年に使用された割引率は16.5%、次の年に使用された割引率は14.5%、それ以降及び終了価値に使用された割引率は13.0%で、政治環境及び経済環境に起因している。
- ― 2015年度末に実施された評価において、経済環境による産業の長期的予測の変化は想定されないため、永久成長率は全体的に継続して使用された。具体的にはエジプトの場合、永久成長率4.0%は、この国の

長期的インフレ予測を考慮して評価する必要がある。2015年10月におけるIMFによる予測では、2020年までのインフレ率は7.0%である。

2015年12月31日現在、見積回収可能価額へ影響を及ぼす可能性のある特定の無作為要素は以下の通りである。

- － ヨーロッパ
 - － 財政状態及び経済状態における様々な潜在的動向、特に顧客動向、財政回復のための政府及びヨーロッパの政策に沿った要求又は中央銀行の方針に関連した市場金利の動向。
 - － 規制当局及び競争当局による顧客向け販売価格の値下げと事業投資の活性化間の折り合い(市場集中の観点から)。
 - － 潜在的に変動する収益に対して費用及び資本支出を調整する当グループの能力。
- － 中東及び北アフリカ(ヨルダン、エジプト、イラク、チュニジア)、並びにその他のアフリカ諸国(マリ、ニジェール、コンゴ民主共和国、中央アフリカ共和国)において、政治体制の変化及びその結果として経済へ及ぼす影響。

使用価値の算定に影響を及ぼすその他の仮定は、以下の通りである。

2015年12月31日	オレンジSA事業	スペイン	ポーランド	ブランド	ルーマニア	ベルギー	エジプト
社内計画、割引キャッシュ・フロー							
永久成長率	0.8%	1.5%	1.0%	1.0%	2.3%	0.5%	4%
税引後割引率	6.5%	8.0%	8.5%	7.5%	9.0%	7.0%	16.5%-13.0%

オレンジSAの事業の使用価値は、オレンジSAの有形及び無形資産(配分された合併損失持分(93%)を含む)の評価を検証するための参照基準として役立つものである(注記9.1.5「有形固定資産及び無形資産の減損」参照)。

使用価値の感応度

使用価値は、社内計画において使用される最終年度の想定キャッシュ・フロー、永久成長率及び割引率の仮定、並びにユーロ圏外の企業における決算日の為替レートに対して感応的である。

2015年度末時点における、見積使用価値に対する感応度は以下の通りである。

2015年12月31日 (単位：十億ユーロ)	オレンジSA 事業	スペイン	ポーランド	ブランド	ルーマニア	ベルギー	エジプト
以下に比例する使用価値に対する影響額：							
最終年度のキャッシュ・フローの10%の変動	4.0	1.2	0.2	0.4	0.2	0.1	0.1
永久成長率の1%の減少	-6.4	-1.7	-0.2	-0.5	-0.2	-0.1	-0.2
税引後割引率の1%の増加	-7.3	-2.0	-0.3	-0.7	-0.3	-0.1	-0.2
各国の通貨における為替レートの10%の変動	na	na	0.2	na	na	na	0.1

キャッシュ・フローは、有形固定資産及び無形資産の購入考慮後の営業活動により提供される現金(支払利息は除き、標準税率による税金を含む)である。

3.3 その他の受取債権

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日	2014年12月31日
未収VAT還付金	563	529
子会社当座勘定（現金）	478	621
海底ケーブル・コンソーシアムのメンバーからの受取債権	230	118
その他 ⁽¹⁾	170	241
合計	1,441	1,509

(1) CICEに関する、政府に対する受取債権を含む（注記2.3「人件費」参照）。

3.4 現金及び市場性のある有価証券

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日	2014年12月31日
市場性のある有価証券（引当金控除後の価値、自己株式を含む）	3,314	4,621
現金	1,490	1,314
合計	4,804	5,935

自己株式

2015年12月31日現在、オレンジSAは27,663株の自己株式を保有している(2014年12月31日現在においては、41,017株)。

3.5 前払費用

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日	2014年12月31日
前払金融費用 ⁽¹⁾	780	509
前払営業費用	362	331
うち、不動産リース	237	218
合計	1,142	840

(1) 対象となる金融商品の満期日まで貸借対照表に計上される通貨デリバティブの（早期又は満期）償還において認識された費用に関連している。

3.6 為替差損益

為替差益及び為替差損は、主に外貨建ての貸付金及び借入金並びに劣後債及び劣後ローンをユーロに換算する際に生じる未実現利益及び損失をそれぞれ示している。

2015年12月31日現在における為替差損1,513百万ユーロ(2014年12月31日現在においては772百万ユーロ)は、主に米ドル建の金融負債(1,061百万ユーロ)及び英ポンド建の金融負債(381百万ユーロ)に係る未実現損失であり、発行日以降当該通貨の上昇により生じたものである。

2015年12月31日現在における為替差益759百万ユーロ(2014年12月31日現在においては1,399百万ユーロ)は、主に米ドル建の借入金(439百万ユーロ)、英ポンド建の借入金(185百万ユーロ)及び日本円建の借入金(112百万ユーロ)に係る未実現利益であり、発行日以降当該通貨の下落により生じたものである。

2015年度において主に米ドル、英ポンド及び日本円に対してユーロが下落したため、当該通貨建金融負債に係る為替ポジションにつき金融負債の減額調整が計上された。これにより、未実現為替差益は減少し、未実現為替差損は増加した。

4 貸借対照表に対する注記 — 資本及び負債

4.1 株主資本

2015年度において新株発行はなかった。2015年12月31日現在、オレンジSAの株式資本は10,595,541,532ユーロであり、1株当たり4ユーロの額面価格の普通株式2,648,885,383株から構成されている。

同日付現在、フランス政府はBpifrance Participationsと共同で直接又は間接的にオレンジSA株式資本の23.04%、議決権23.04%を所有していた。

4.1.1 株主資本の変動

(単位：百万ユーロ)	2015年1月1日 残高	2014年度当期 純利益の配分	配当金	2015年度当期 純利益	その他の 変動	2015年12月31日 残高
株式資本	10,596	-	-	-	-	10,596
資本剰余金	15,735	-	-	-	-	15,735
法定準備金	1,059	-	-	-	-	1,059
利益剰余金	1,667	1,742	(1,589)	-	-	1,820
当期純利益	1,742	(1,742)	-	4,506	-	4,506
政府助成金	564	-	-	-	(23)	541
規制引当金	1,315	-	-	-	83	1,398
合計	32,678	-	(1,589)	4,506	60	35,655

4.1.2 ストックオプション・プラン

2015年12月31日 期末行使可能オプション	期末における 未行使及び行使可能 オプション数	加重平均残存 権利確定期間 (単位：月)	行使価格範囲 (単位：ユーロ)
オレンジSA株式プラン (旧フランス テレコムSA 2005年/2007年)	8,383,170	17	21.61-23.46

4.1.3 配当金

年度	承認	内容	1株当たり 配当金 (ユーロ)	配当日	配当方式	合計 (百万ユーロ)
2015年度	2015年7月27日取締役会	2015年度中間配当	0.20	2015年12月9日	現金	530
	2015年5月27日株主総会	2014年度差額	0.40	2015年6月10日	現金	1,059
2015年度に支払った配当金合計						1,589
2014年度	2014年7月28日取締役会	2014年度中間配当	0.20	2014年12月9日	現金	529
	2014年5月27日株主総会	2013年度差額	0.50	2014年6月5日	現金	1,317
2014年度に支払った配当金合計						1,846

2014年度に支払った1株当たり配当金は0.60ユーロであった。

4.2 その他の資本

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日	2014年12月31日
劣後債 ⁽¹⁾	5,903	5,805
株式に償還可能な永久債(以下「TDIRA」という。)	1,261	1,461
合計	7,164	7,266

(1) うち、未実現為替差による影響額は2015年12月31日現在、150百万ユーロ（2014年12月31日現在、52百万ユーロ）である。

4.2.1 劣後債

2014年2月7日に、オレンジSAは28億ユーロ相当のユーロ建て及び英ポンド建ての完全永久劣後債を3つのトランシェ(最初の再設定日まで固定利息4.25%で10億ユーロ、最初の再設定日まで固定利息5.25%で10億ユーロ及び最初の再設定日まで固定利息5.875%で650百万英ポンド)にて発行した。市場の状況に応じた金利の再設定は、契約上、各コール・オプションの行使日に行われる。

オレンジSAはトランシェ毎にコール・オプションを有しており、2020年2月7日以降、2024年2月7日以降及び2022年2月7日以降、また契約上定められた事象が発生した場合にそれぞれ行使可能である。

ステップアップ条項には、1回目のトランシェについては2025年度に25bps、2040年度にさらに75bpsの調整を加えること、2回目のトランシェについては2024年度に25bps、2044年度にさらに75bpsの調整を加えること、3回目のトランシェについては2027年度に25bps、2042年度にさらに75bpsの調整を加えることが定められている。

2014年10月1日に、オレンジSAは30億ユーロ相当のユーロ建て及び英ポンド建ての完全永久劣後債を3つのトランシェ(最初の再設定日まで固定利息4%で10億ユーロ、最初の再設定日まで固定利息5%で12.5億ユーロ及び最初の再設定日まで固定利息5.75%で600百万英ポンド)にて発行した。市場の状況に応じた金利の再設定は、契約上、各コール・オプションの行使日に行われる。

オレンジSAはトランシェ毎にコール・オプションを有しており、2021年10月1日以降、2026年10月1日以降及び2023年4月1日以降、また契約上定められた事象が発生した場合にそれぞれ行使可能である。

ステップアップ条項には、1回目のトランシェについては2026年度に25bps、2041年度にさらに75bpsの調整を加えること、2回目のトランシェについては2026年度に25bps、2046年度にさらに75bpsの調整を加えること、3回目のトランシェについては2028年度に25bps、2043年度にさらに75bpsの調整を加えることが定められている。

ユーロネクスト・パリに上場しているこれら債券は、最も低い格付けの劣後債(株式保有より上位)であり、これら債券の保有者は、オレンジSAに対して請求権があるパーティシペーティング・ローン及び劣後性に関わ

らない証券の保有者を含む他のすべての債権者に劣後して償還をうけることになる(想定元本、利息又はその他の金額に対して)。

各利息の支払日に、発行者の選択により決済が行われるか又は繰り延べられる場合がある。繰延利息は遅延利息の性質を有し、契約上定められた状況に基づき発行者による統制の下で全額期日が到来し支払い義務が発生している。

未払利息は損益に認識され、支払期日がまだ到来していない未払利息は貸借対照表の「その他の株主持分」の下に負債勘定に含まれている。

2015年度において、オレンジは、2014年2月及び2014年10月に発行されたトランシェに係る利息を繰り延べる権利を行使しなかったため、以下を債券の保有者に対して支払った。

- － 2015年2月9日に保有者に対して146百万ユーロの利息報酬(95百万ユーロ及び38百万英ポンド)
- － 2015年4月1日に保有者に対して23百万ユーロの利息報酬(17百万英ポンド)
- － 2015年10月1日に保有者に対して103百万ユーロの利息報酬

この取引に係る目論見書は14-036号及び14-525号としてAMFにより認められている。

4.2.2. TDIRA

2003年3月3日、モビルコムとの業務関係を終了する取引契約条項に基づき、オレンジSAは、株式に償還可能な永久債(以下「TDIRA」という。)を1口当たりの想定元本14,100ユーロで発行した。これらは銀行シンジケート団のメンバー向け(以下「バンクトランシェ」という。)及びモビルコムのサプライヤー向け(以下「サプライヤートランシェ」という。)であった。TDIRAは、ユーロネクスト・パリに上場し、2003年2月24日にフランス証券取引審議委員会(Commission des Opérations de Bourse。現在“Autorité des marchés financiers”に改名)に承認された目論見書にその詳細が記載されている。

TDIRAは、オレンジSAのイニシアチブで、所有者の要請により、又は適切な目論見書に記載されている特定の条件下でいつでもオレンジSAの新規普通株式に償還可能である。これは、バンクトランシェについては、TDIRA 1口につき582.5561株(償還価格24.204ユーロ)の比率に基づいている。TDIRA 1口につき300株の当初の比率は、社債所有者の権利を保護するためにこれまでに数回調整されており、今後も目論見書に記載の条項に基づいて調整される可能性がある。

2015年5月7日、オレンジSAは、想定元本200百万ユーロの残りのサプライヤートランシェのTDIRA 14,184口を償還した。

TDIRAの発行以降に行われた償還を考慮して、バンクトランシェの想定元本総額1,261百万ユーロのTDIRA89,398口は、2015年12月31日現在、依然として償還されていなかった。

2010年1月1日以降、TDIRAに係る金利は3ヶ月物Euriborプラス2.5%である。

未払利息は損益に認識され、支払期日がまだ到来していない未払利息は貸借対照表の「その他の株主持分」の下に負債勘定に含まれている。

4.3 引当金

(単位:百万ユーロ)	雇用後給付	長期給付 (1)	解体及び 原状回復 (2)	訴訟 引当金	金融コミット メントに対す る引当金	その他の 引当金	引当金 合計
注記				6	5.2		
引当金－期首残高	456	2,522	434	267	219	1,086	4,984
増加	56	557	-	98	115	116	942
取崩	(34)	(442)	(19)	(71)	(191)	(653)	(1,410)
割引	9	6	6	-	-	-	21
範囲の変更及び組替	1	-	-	-	-	1	2
引当金－期末残高	488	2,643	421	294	143	550	4,539

(1) 2015年12月31日現在フランスの高齢従業員非常勤雇用制度に係る引当金2,035百万ユーロ(2014年12月31日現在は1,988百万ユーロ)を含む。

(2) 電柱、公衆電話、アンテナ基地局及び減耗電気機器・減耗電子機器の解体に適用された割引率は1.428%であった。

引当金変動による損益計算書への影響の内訳は以下の通りである。

(単位:百万ユーロ)	営業収益	金融収益	特別収益	合計
増加(割引を含む)	189	139	635	963
取崩	(193)	(219)	(998)	(1,410)
2015年12月31日	(4)	(80)	(363)	(447)

従業員給付

雇用後給付及びその他の長期給付の種類

フランスの法令及び慣行により、オレンジSAは従業員給付、特に雇用後給付に関する義務を負っている。

- － フランスの公務員年金制度：オレンジSAに雇用されている公務員は、国営の文民年金及び軍人恩給により保証されている。これらの制度に基づくオレンジSAの債務は、年間の拠出金の支払いに限られている(1996年7月26日付のフランス法第96-660号)。そのためオレンジSAは、同社の公務員である従業員が対象となっている年金制度、もしくはその他のいかなる公務員年金制度における将来の不足額の資金を提供する債務を有していない。
- － 退職金及びその他の類似給付：一部諸外国の法律及び契約上の取り決めの下では、従業員は、退職時又は退職後に一定の一時金の支払いあるいは特別手当を受け取る権利を有している。これらの支払額は、従業員の勤続年数及び退職時の給与によって決まる。
- － 退職者へ付与される年金以外の給付：オレンジSAは、退職従業員に対して、電話の無料通話等の一定の給付を提供している。

その他の長期給付として、年功報奨、長期有給休暇及びフランスの高齢従業員非常勤雇用制度(TPS)等が付与される場合がある。

年金制度改革を巡る再交渉の一環として、2012年度の高齢従業員非常勤雇用制度は1年間、期間を延長した。高齢従業員非常勤雇用制度(2009年、2012年及び2015年)は、3年から5年以内に全退職給付を受給する資格があり、最低でも15年間当グループにて勤務する公務員及び契約従業員が利用できるものである。適格従業員は2021年までに退職する従業員である。

この制度では、従業員は以下を受給するかたわらフルタイムの50%又は60%勤務する機会が与えられている。

- － 常勤の給与の80%相当の基本給
- － 常勤の退職給付(雇用者及び従業員の退職拠出金)
- － 最低給与

これら制度は最短18ヶ月、最長5年間存続する。

受給者は基本給与の一部(5%、10%又は15%)を定期預金口座(以下「CET」という。)に投資することができ、これには当社が追加拠出する。CETにより、勤務期間を短縮することが認められている。

フランスの高齢従業員非常勤雇用制度に加入する又は参加予定の従業員数は21,000名と見込まれる。

2015年12月31日現在、2,035百万ユーロの引当金が当制度に対して計上された。

債務額の算定に使用された主な仮定

フランスの高齢従業員非常勤雇用制度に係る債務額は、潜在的な退職予定者数及び当制度に加入する従業員の割合(見積りでは平均で69%)並びに受給者が提示された様々な制度間で最終的に行う交換による影響を受ける。

退職給付及びその他の長期従業員給付に関するオレンジSAの債務を測定するために用いた数理計算上の仮定は、以下の通りである。

	2015年12月31日	2014年12月31日
割引率 ⁽¹⁾	0.10% - 2.25%	0.20% - 2.35%
長期期待平均昇給率	2% - 3.10%	2% - 3.30%
長期インフレ率	2%	2%

(1) フランスの高齢従業員非常勤雇用制度に関する債務評価において、0.10%、0.25%及び0.50%(2014年12月31日現在は0.20%及び0.35%)が使用された。

ユーロ圏において使用した割引率は、格付がAA-で満期が同一の社債に基づいている。

フランスの高齢従業員非常勤雇用制度に加入率の変動に対する債務の感応度は以下の通りである。

(単位:百万ユーロ)	加入率が5ポイント下落	加入率が5ポイント上昇
フランスの高齢従業員非常勤雇用制度加入率	(77)	77

債務額の変動

以下の表に従業員給付債務額変動の詳細を示した。

(単位：百万ユーロ)	年金に基 づく制度	資本に基 づく制度	その他の 雇用後給付	雇用後給付 合計	長期給付
債務額の変動					
期首給付債務合計	224	538	68	830	2,522
勤務費用	4	35	1	40	419
利息費用	1	10	2	13	6
数理計算上の差異	4	(23)	3	(16)	138
給付支払額	(11)	(14)	(3)	(28)	(442)
期末給付債務合計(a)	222	546	71	839	2,643
全額又は一部資金調達される従業員給付 制度に関するもの	222	-	-	222	-
資金調達されない従業員給付制度に關するもの	-	546	71	617	2,643
制度資産の変動					
期首制度資産の公正価値	123	-	-	123	-
制度資産に係る数理計算上の差益	4	-	-	4	-
制度資産に係る益（損）	(1)	-	-	(1)	-
雇用者拠出	17	-	-	17	-
基金による給付支払額	(11)	-	-	(11)	-
期末制度資産の公正価値(b)	131	-	-	131	-
制度資産					
拠出純額(a)－(b)	91	546	71	708	2,643
未認識の数理計算上の差異	(41)	(157)	(27)	(224)	-
未認識の過去勤務費用	-	5	(1)	4	-
引当金／(資産)	50	394	43	487	2,643
うち、引当金／(資産)－短期	5	15	3	23	535
うち、引当金／(資産)－長期	45	379	40	464	2,107
期間年金費用純額					
勤務費用	4	35	1	40	419
利息費用	1	10	2	13	6
制度資産の期待収益	(4)	-	-	(4)	-
数理計算上の差異の償却	8	7	2	16	138
未認識の過去勤務費用の償却	-	(0)	0	0	-
期間年金費用純額合計	9	52	4	65	562

(単位：百万ユーロ)	年金に基 づく制度	資本に基 づく制度	その他の 雇用後給付	雇用後給付 合計	長期給付
引当金／(資産)の変動					
期首引当金／(資産)	57	357	41	456	2,522
期間年金費用純額	9	52	4	65	562
雇用者が支払った拠出及び/又は給付	(17)	(14)	(3)	(34)	(442)
期末引当金／(資産)	50	395	43	488	2,643

従業員給付債務の期日

2015年12月31日現在、高齢従業員非常勤雇用制度、年金制度及びその他の雇用後給付債務支払の今後10年間に予定される満期の内訳を以下に示した。

貸借対照表		2015年12月31日期日別支払額					
(単位：百万ユーロ)	注記	2015年12月 31日	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年から 2025年まで
フランスの高齢従業員非常勤雇用制度	4.3	2,035	449	517	516	391	264
年金及びその他の雇用後給付 ⁽¹⁾		714	75	69	82	97	316
従業員給付債務の合計		2,749	524	586	598	488	580

(1) 定期預金勘定及び長期医療休暇に対する引当金は含まない。

4.4 金融負債

4.4.1 金融債務総額、現金及び市場性のある有価証券の満期日到来予定

(単位：百万ユーロ)	2014年 12月31日	2015年 12月31日	2016年 1月から 12月	2017年 1月から 12月	2018年 1月から 12月	2019年 1月から 12月	2020年 1月から 12月	以降	
長期及び中期金融負債									
社債 ⁽¹⁾	27,721	26,039	1,930	2,367	2,915	3,394	1,374	14,059	
銀行借入金及び国際金 融機関からの借入金	616	798	22	122	22	22	420	190	
合計(a)	28,337	26,837	1,952	2,489	2,937	3,416	1,794	14,249	
その他の短期金融負債									
短期国債	238	725	725	-	-	-	-	-	
当座借越	2	2	2	-	-	-	-	-	
その他の短期借入金 ⁽²⁾	366	1,643	1,643	-	-	-	-	-	
未払利息	831	800 ⁽³⁾	800	-	-	-	-	-	
合計(b)	1,437	3,170	3,170	-	-	-	-	-	
金融負債合計(A)	(a)+(b)	29,774	30,007	5,122	2,489	2,937	3,416	1,794	14,249
市場性のある有価証券		4,621	3,314	3,314	-	-	-	-	-
現金		1,314	1,490	1,490	-	-	-	-	-
現金及び市場性のある 有価証券合計(B)		5,935	4,804	4,804	-	-	-	-	-
現金及び市場性のある有 価証券控除後の期末金融 債務総額	(A)-(B)	23,839	25,203	318	-	-	-	-	-

(1) オレンジSAのEMTN(ユーロ・ミディアム・ターム・ノート)プログラムに基づいた私募社債が含まれている。

(2) 2015年12月31日現在、現金担保として受け取った1,447百万ユーロ(2014年12月31日現在166百万ユーロ)を含む。

(3) 劣後債に係る未払利息192百万ユーロ及びTDIRAに係る未払利息8百万ユーロを含む。

2015年12月31日現在、オレンジSAの社債は満期日に償還可能であり、発行に際して特定の保証は発生しない。一部の社債は、発行者の要望により満期日前に償還可能である。

オレンジSAの借入金及び与信枠に関する約款については、注記4.5.3「流動性リスク管理」に記載されている。

4.4.2 通貨別金融債務

以下の表は、通貨デリバティブ適用前の通貨別の現金及び市場性のある有価証券を控除したオレンジSAの金融債務総額の内訳を示している。

決算日レートでのユーロ相当額	2015年12月31日	2014年12月31日
ユーロ	12,521	10,383
米ドル	7,540	7,392
英ポンド	3,368	3,960
スイスフラン	232	208
日本円	395	717
カナダドル	132	142
その他の通貨	215	206
未払利息考慮前の合計	24,403	23,008
未払利息	800	831
通貨デリバティブ考慮前の合計	25,203	23,839

4.5 市場リスクに対するエクスポージャー

4.5.1 金利リスク管理

オレンジSAは、(スワップ、先物、キャップ及びフロア等の)固定/条件付きの金利デリバティブを用いて、金利負担が最小限になるようにユーロ建の固定金利/変動金利のエクスポージャーを管理するよう図っている。

デリバティブ金融商品

2015年12月31日現在、オレンジSAの固定金利/変動金利のエクスポージャーを管理するため使用されるデリバティブ金融商品の分析は、以下の通りである。

(単位：百万ユーロ)	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	以降	想定元本
ヘッジとして指定される商品							
金利スワップ	675	100	515	938	189	1,980	4,397
クロス・カレンシシー・スワップ	2,065	-	-	2,711	1,061	6,038	11,875
ヘッジとして指定されるが、ヘッジ会計に適格ではない商品							
金利スワップ	-	-	-	-	125	75	200
クロス・カレンシシー・スワップ	-	-	-	-	-	812	812

固定金利/変動金利債務の管理

金利デリバティブ(受取現金担保を除く)後、市場性のある有価証券及び現金控除後の正味金融債務の固定金利部分は、2014年度から2015年度の間では相対的に安定している(2015年12月31日現在は104.1%、2014年12月31日現在は105.9%)。

4.5.2 通貨リスク管理

オレンジSAは通常、外貨の発行を同じ通貨建のデリバティブ又は資産でヘッジしている。

以下の表は、オレンジSAが保有するオフバランスシートの通貨商品(通貨スワップ、先渡為替取引及び通貨オプション)に基づく通貨の想定元本の引渡及び受取金額を示している。

(単位：各通貨百万単位)	通貨 ⁽¹⁾						ユーロ相当 額のその他 の通貨
	ユーロ	米ドル	英ポンド	スイス フラン	日本円	カナダドル	
通貨スワップの貸手の部分	964	8,317	2,700	250	51,800	200	1,151
通貨スワップを借手の部分	(11,744)	-	(12)	-	-	-	(927)
先渡為替予約に基づき受け取る 通貨	5,405	604	197	106	1,127	-	156
先渡為替予約に基づき支払う 通貨	(1,073)	(307)	(3,552)	(82)	(407)	-	(90)
受取通貨オプション	-	165	-	-	-	-	-
支払通貨オプション	(147)	(60)	(170)	-	-	-	-
合計	(6,595)	8,719	(837)	274	52,520	200	290
期末の決算日レートでの百万 ユーロ相当額	(6,595)	8,009	(1,141)	253	401	132	290

(1) プラスの数値は受け取る通貨、マイナスの数値は支払う通貨を表す。

4.5.3 流動性リスク管理

与信枠

2015年12月31日現在、オレンジSAの流動性ポジションは、2016年度の正味金融債務を超過している。

(単位：百万ユーロ)	利用可能額
当座借越	(2)
現金	1,490
市場性のある有価証券	3,314
与信枠から引出し可能な金額	6,000
流動性ポジション	10,802

オレンジの債務格付

オレンジの信用格付は、当グループの財務方針及びリスク管理方針の査定に使われる追加的な業績指標の1つで、特に当グループの支払能力及び流動性リスクの評価に用いられるが、投資家が実施する分析の代替とはならない。格付機関では、付与した格付を定期的に更新している。格付が変更された場合、将来の資金調達費用もしくは流動性の確保に影響が生じる恐れがある。

また、オレンジの債務格付が変更されると、一部の融資残高についてはステップアップ条項が発動する要因となり、投資家への利息支払額に影響が生じる。

残高が25億ドル(2015年12月31日現在、23億ユーロに相当)のあるオレンジSAの1つの社債には、ステップアップ条項が付されている。この条項は2013年度及び2014年度初頭に発動した。2014年3月に到来する利払いは金利8.75%に基づき算定され、以降当該社債には9%の利息が付される。

また、オレンジの信用格付が2013年度に低下したため、2011年1月27日に設定された60億ユーロのシンジケート与信枠の証拠金に変更が生じた。2015年12月31日現在、この与信枠における借り入れはなかった。

2015年度におけるオレンジの債務格付の変更について、格付機関フィッチ・レーティングスは2015年6月9日に、オレンジの長期債務の見通しをネガティブから安定的に修正し、オレンジの長期債務の格付はBBB+、オレンジの短期債務の格付はF2とした。

2015年12月31日現在、オレンジの債務格付は以下の通りである。

	スタンダード& プアーズ	ムーディーズ	フィッチ・ レーティングス	日本格付研究所
長期債務	BBB+	Baa1	BBB+	A-
見通し	ネガティブ	安定的	安定的	安定的
短期債務	A2	P2	F2	

格付機関スタンダード&プアーズは2016年1月27日にオレンジの長期債務の見通しをネガティブから安定的に修正し、長期債務の格付はBBB+、短期債務の格付はA2とした。

4.5.4 約款の管理

財務比率に関する約款

オレンジSAは、財務比率に関する特別な契約の対象となる与信枠又は借入金を有していない。

債務不履行又は重要な事態の変更に係る約款

2011年1月27日に設定された60億ユーロのシンジケート与信枠、並びに発行社債を含む、オレンジSAの融資契約の大部分は、重要な事態の変更の場合には繰上返済又はクロス・デフォルトの条項の対象とならない。一方で、一部の契約にはクロス繰上返済の条項が含まれているが、その他の融資契約に基づくデフォルト事象の発生可能性はほとんどないため、必然的にかかる契約において繰上返済につながるものではない。

4.5.5 信用リスク及びカウンターパーティー・リスク管理

オレンジSAは、多くの業種に亘りフランス各地及びフランス国外に所在する広範囲及び多様な顧客基盤(個人顧客、事業者顧客及び大企業顧客)により、売掛金に関する信用リスクは限られていると考えている。また、当該金融資産に係るカウンターパーティー・リスクの最大価値は、認識される正味簿価に等しい。

オレンジSAは、投資及びデリバティブを通じて銀行側のカウンターパーティー・リスクに曝されている。そのため、オレンジは、投資先又はデリバティブ契約の締結先となる公的機関、金融機関又は産業機関の信用格付に基づき、厳密な選定を実施している。さらに、選定した各カウンターパーティーについて、以下の上限が規定されている。

- 各金融機関の格付及び持分並びに財務部門が行った周期解析に基づいて上限が設定されている。その結果、(i)上限に基づいた投資及び(ii)デリバティブの最大コミットメントが、事業の残存期間及び関係する取引の種類を考慮した係数を適用して、金利及び未履行の外国為替契約の想定元本に基づいて算定される。
- 上限は監視され、当グループの財務担当者及びトレーディングルームの責任者に毎日報告される。これらの上限は、信用事由に応じて定期的に調整される。
- カウンターパーティーの格付は監視されている。
- その他、デリバティブに関しては、金融商品に関するマスター契約(フランス銀行連合又は国際スワップ・デリバティブ協会)がすべてのカウンターパーティーとを締結されており、一方の当事者が債務不履行に陥った場合における債権・債務の純額決済について規定している。これらの契約には、CSAの現金担保条項が含まれており、月次又は週次(閾値なし)で現金の預け入れ(現金担保の支払)又は現金の回収(現金担保の受取)のいずれかを実行している。この支払額は全てのデリバティブ(又は一部のカウンターパーティーにとっては満期までの期間が3ヶ月超のデリバティブ)の市場価値の変動により影響を受ける。

したがって、オレンジSAでは、非運用リスク・エクスポージャーはデリバティブ期限までの最長1ヶ月間に渡り継続するエクスポージャーに相当する。これは、ポートフォリオの変数(カウンターパーティー毎の正味想定元本、ボラティリティ、感応度)に従い、1ヶ月キャップの購入など様々な種類のオプションによって形成されたポートフォリオ価値の変動が増加するリスクを意味する。したがって、非運用リスクは、デリバティブの

期限までは債務不履行の発生可能性によって倍増するエクスポージャーであり、債務不履行となった場合には損失のことである(市場における債務不履行確率は0.6である)。

4.5.6 デリバティブ金融商品の想定元本

想定契約又は想定元本は、支払額又は受取額を示すものではない。そのため、オレンジSAがデリバティブ金融商品の利用に関して被るリスクを表してはいない。

通貨スワップ及び金利スワップの公正価値は、契約の残存期間に対して期末における市場の為替レート及び金利を用いた将来の割引予測キャッシュ・フローにより見積もられる。

店頭オプションの公正価値は、一般に認められている市場測定モデルを用いて見積もられる。

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日		2014年12月31日	
	想定元本	公正価値	想定元本	公正価値
貸借対照表で認識されない金融商品				
金利スワップ ⁽¹⁾	4,597	(105)	4,395	(169)
クロス・カレンシー・スワップ ⁽²⁾	12,687	1,328	13,328	(21)
先渡通貨契約	6,487	128	2,494	(2)
確定予約合計	23,771	1,351	20,217	(192)
オプション	1,135	(2)	231	(1)
未確定予約合計	1,135	(2)	231	(1)
合計	24,906	1,349	20,448	(193)

(1) 2015年12月31日現在、先渡開始日の想定元本509百万ユーロ(2014年12月31日現在、先渡開始日の想定元本はなかった)を含む。

(2) 先渡開始日の想定元本はゼロ。

4.6 その他の流動負債

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日	2014年12月31日
子会社勘定（現金）	9,060	10,436
うち、オレンジ・グローバル・リミテッド	3,192	3,195
うち、アトラス・サービスズ・ベルギー ⁽¹⁾	1,669	3,639
税金及び社会保障負債	1,619	1,541
海底ケーブル・コンソーシアムのメンバーへの支払債務	410	243
その他 ⁽²⁾	688	292
合計	11,777	12,512

(1) 2015年度において、ASBによるジャズテル株の取得の影響(3,398)百万ユーロを含む。これはオレンジ・ミドル・イースト・アンド・アフリカを含むオレンジ・パーティシペーションズの子会社2社へのASB持分売却額1,891百万ユーロと一部相殺されている。

(2) 2015年度において、企業向け市場競争に関する訴訟に係る罰金350百万ユーロを含む。

4.7 繰延収益

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日	2014年12月31日
繰延金融収益	1,252	759
うち、解約したデリバティブに係る平準化支払による受取額に関する原商品の満期日までの繰延	597	607
うち、ヘッジ会計が適格な商品	654	152
繰延営業収益	1,112	1,127
うち、ケーブル・ネットワークの拠出に関する土木工事の請求額の20年間に渡る繰延	285	331
合計	2,364	1,887

4.8 非金融債権債務の期日

一部の非金融債権債務の期日は1年超であるものの(注記9.1.8「売掛債権」及び注記3.1「有形固定資産及び無形資産」)、基本的に1年未満である。

5 オフバランスシート契約債務及びコミットメント

経営陣は、経営陣の知る限りでは、本注記に記載されている以外でオレンジSAの現在また将来の財政状態に重要な影響を及ぼす可能性のある2015年12月31日現在未履行のコミットメントはないと考えている。

5.1 事業活動に関するコミットメント

(単位：百万ユーロ)	コミットメント 合計	1年未満	1年から5年	5年超
事業活動に関するコミットメント	7,272	1,908	2,781	2,583
オペレーティング・リース ⁽¹⁾	4,501	790	2,076	1,635
携帯機器の購入	185	185	-	-
通信容量の購入	125	52	73	-

その他の財及びサービスの購入 ⁽²⁾	426	85	219	122
投資コミットメントー有形固定資産及び無形資産	297	49	53	195
通常の事業において第三者に付与される保証 ⁽³⁾	1,738	747	360	631

(1) リース料及び税金(331百万ユーロ)を含む。

(2) 海底ケーブルの保守コミットメントに関する208百万ユーロを含む。

(3) 主に、直接子会社又は間接子会社が行ったコミットメントに関して、オレンジSAが第三者に付与した保証(オレンジ・エスパーニャによる共同融資コミットメント500百万ユーロ並びにイクアント及びEE社が第三者2社と締結した契約(契約額504百万ユーロ)の履行に係る保証を含む)。

オペレーティング・リース

オペレーティング・リースのコミットメントには主に不動産リース・コミットメントが含まれる。その他のリースは間接費の形式(車両及びその他の資産)のリースである。

(単位：百万ユーロ)	将来の最低リース支払額	1年未満	1年から5年	5年超
不動産リース・コミットメント ⁽¹⁾	4,070	667	1,849	1,554

(1) オペレーティング・リースに係るリース支払額は、FTImmo H(オレンジSAの子会社)と締結したものを除き、2016年12月31日期限の519百万ユーロを含め、3,396百万ユーロであった。

オペレーティング・リース・コミットメントは、リースの通常の更新日又はできるだけ早い通知日まで、未決済の将来の最低リース支払額に対応している。リースについて定期的な再評価が行われた後に、これらの金額は割り引かれる。割引率は当グループの社債の加重平均原価に対応している。

オレンジSAはこれらの商業リースを更新する、又は再交渉された条件で他のリースにより更改するかどうかを選択することができる。

携帯機器の購入

2013年度上半期に、新規の携帯機器購入契約を締結したことに伴い、携帯機器の購入コミットメント総額は、2015年12月31日現在、185百万ユーロである。

投資コミットメント

金銭的価値で表示される上記の表のコミットメントに加えて、オレンジSAは、様々な行政当局に対して一定のネットワークサービスエリア及び一定のサービス品質レベルの確保といった一定の義務を負っている。このような義務は主にライセンスの付与プロセスの一環として履行されるが、将来、ネットワークの敷設及び強化のための投資支出が必要となる。金銭的価値で表されない義務は上記の表では表示されていない(通常、かかる義務は金銭的価値で表されない)。したがって、オレンジSAは以下のコミットメントを締結している。

2015年度にフランスにおいて割り当てられた700MHzの周波数帯域の場合：

- ・ 「優先配備地域」(5年以内に全国の40%、12年以内に92%。15年以内に97.7%)、ブロードバンド・ネットワークがいまだ普及していない地域(12年以内に100%)、道路の優先軸(15年以内に100%)及び国有鉄道路線(7年以内に60%、12年以内に80%、15年以内に90%)を受信可能範囲とする義務。

2011年度にフランスにおいて割り当てられた2.6GHz及び800MHzの周波数帯域の場合。

- ー 仮想移動体通信事業者(以下「MVNO」という)を、MVNO計画の一定の技術及び価格条項に準じて受け入れる任意の義務
- ー ユーザ当たりの理論上の最大ダウンロード速度60Mbps以上を達成する移動体通信網を提供する義務(2.6GHz周波数帯域帯域については4年以内に国内の25%、12年以内に75%。800MHz周波数帯域については12年以内に98%、15年以内に99.6%)。ただし、この通信網は割当周波数域とその他の周波数域のどちらにも対応するものとする。
- ー 具体的には、800MHz周波数帯域では優先地域を受信可能とする義務(5年以内に全国の40%、10年以内に90%。ただし、これにはローミングサービスに関する義務は含まれない)。

各県でローミングサービスを提供する義務(12年以内に90%、15年以内に95%)及び「ホワイト・エリア」プログラム対象地域においてリソースを共有する義務。

これらの義務を遵守しないことにより、最終的には付与されたライセンスの取消も含む、罰金及びその他の制裁がもたらされる可能性がある。経営陣は、オレンジSAには行政当局に対する当該義務を履行する能力があると考えている。

通常の事業において第三者に付与される保証

オレンジSAは、通常の事業におけるオレンジSAによる契約債務の履行を確実に保証させるために、第三者(金融機関、顧客、パートナー及び政府機関)に特定の保証を提供する。これらの保証は契約額を増やすものではないため、上記の表には記載されない。

2015年1月1日に新たな制度として個人研修口座が導入され、これまでの企業研修制度に基づく従業員の個人研修を受ける権利と置き換わった。この新たな制度は、企業研修制度に基づき、従業員の給料の0.2%となる年間拠出額が資金調達される。個人研修を受ける権利は、公務員のために維持される。個人研修口座は、個人研修を受ける権利と同様に引当金は発生しない見込みである。

個人研修を受ける権利に関して、まだ使用されていない研修を受ける権利は、2015年12月31日現在で約6.1百万時間である。フランスの会計基準(従業員の研修に関する個人の権利の認識に係るCNC緊急問題委員会意見書第2004-F号)に準拠し、権利に関連する費用は該当期間に渡り費用計上され、研修に係る個人休暇、解雇又は辞職のフレームワークに基づく従業員による要求がない限り、引当金が増えることはない。

5.2 その他のコミットメント

売却に関連して付与された資産及び負債の保証

オレンジSAと特定の資産、子会社又は投資の取得者間の契約の条項に従って、オレンジSAには、資産及び負債に関連する標準的な保証条項が課される。ほぼ全ての重要な売却契約は、これらの保証に関する上限を規定している。

2015年12月31日現在、有効な保証は以下に対して付与されている。

- ジョイント・ベンチャーであるEE社に対し英国事業を移転した際に付与した保証で、資産の譲渡に先立ち実施した持分及び資産の再編に関連した保証(2022年に期限切れとなる上限の無い補償)及び2017年に期限切れとなる税金関連の保証(2015年12月31日現在、上限50億英ポンド(68億ユーロ)の保証)。

さらに、英国におけるオレンジとドイツテレコムの子会社であるT-モバイルUKが3Gネットワーク共有契約の一部としてハチソン3G(以下「H3G」という。)と設立したジョイント・ベンチャーに対する投資コミットメントを保証するためにドイツテレコムがH3Gに2007年12月に付与した上限750百万英ポンド(2015年12月31日現在、1,022百万ユーロ)の保証の50%を上限とした再保証を行っていた(すなわち、オレンジにとっては上限375百万英ポンド(511百万ユーロ)の保証)。EE社をBTグループ・ピーエルシー(以下「BT」という。)に売却した結果、H3Gに付与した主要な保証に基づき、BTはドイツテレコムを置き換える。この場合、オレンジは、当該再保証上の義務から免除されうる。一方、BTは、ドイツテレコムがH3Gに付与したコミットメントの再保証を行い、ドイツテレコムは当該再保証の支払いをBTが滞納した場合にのみ当該再保証を要求することを確約した。

また、オレンジは、以前オレンジからリースされていた通信機器に関連するファイナンス・リースの早期解消に係る一定の補償義務を負っていた。2017年2月に失効するこれら補償義務の上限は2015年12月31日現在、315百万英ポンド(430百万ユーロ)である。EE社のBTへの売却により、これらの義務は引き続き存在する。

- EE社のBTへの売却の一環として(注記8「後発事象」参照)、BTに付与される債務保証の50%についてオレンジが援助することが確約されており、当該保証の上限は株式の100%に対して23億英ポンド(31億ユーロ)である。当該保証期間は2018年で終了するが、税金と労務に関連する事項は2023年で失効する。
- 2007年のオランダにおける当グループの携帯及びインターネット事業の売却の一環として、ドイツテレコムに付与された、上限400百万ユーロの税金関連の保証。これらの保証は法規制上の期限である2019年に期限切れとなる予定である。

- ー 2012年にオレンジ・スイスの売却の一環として付与された保証(主に税金関連)。この保証は200百万スイスフラン(185百万ユーロ)を上限とし、2017年に期限切れとなる。
- ー 2014年のオレンジ・ドミニカの売却の一環として、当グループが付与した、上限155百万米ドル(142百万ユーロ)の標準的保証。2018年に期限切れとなる。
- ー 当グループが売却した不動産の買手に付与されたその他の一般的な保証。

経営陣は、以上の実施中の保証に関してリスクが生じる可能性はほとんどなく、リスクが顕在化する結果になったとしてもオレンジSAの業績及び財政状態に関しては重要ではないと考えている。

5.3 資金調達コミットメント

借入金に関連するオレンジSAの主要なコミットメントは、注記4.4「金融負債」及び注記4.5「市場リスクに対するエクスポージャー」に記載されている。

6 訴訟

2015年12月31日現在、オレンジSAが関与する全ての訴訟(注記2.6「法人税」で記載されている税務調査に関する訴訟を除く。)に関して、オレンジSAが認識した偶発引当金は、294百万ユーロ(2014年12月31日現在：267百万ユーロ)であった。オレンジSAは、引当金額に関する個別開示が当社のポジションに重大な損害を及ぼす可能性があると考えている。引当金の残高及び全体の動きに関しては、注記4.3「引当金」に記載されている。

オレンジSAに反競争的行為があったとして競合他社による多数の申立てがあった。申立てにおいて、競合他社は通常、停止命令又は制裁措置を求めている。これらの申立てが支持された場合、オレンジSAは理論上、当社の収益の最大10%の罰金の支払いを命じられる可能性もある。競合他社は、オレンジの反競争的行為によって被ったとする損害について、民事又は商事上の手続において損害賠償を請求する可能性がある。

当社(注記中、オレンジ又はオレンジSAとして言及されている。)の財政状態に重要な影響を与える可能性がある訴訟については、以下に記載されている。

競争法に関する訴訟

固定ネットワーク及びコンテンツ

- ー Numericableグループは、2010年にパリ商事裁判所及びパリ国際商業会議所(以下「ICC」という。)の国際仲裁裁判所にて、特定のケーブル・ネットワークの売却の一環としてオレンジと締結したNumericableのケーブル・ネットワークにオレンジの土木技術設備を使用する権利を与える契約が事実上終了したことによって同グループが被った31億ユーロの損害の補償を求める訴訟を開始した。2013年2月25日に、ICCは2004年の契約に関わる542百万ユーロに上る全ての申立てを最終的に棄却した。2014年6月20日に、パリ控訴裁判所は、1999年及び2001年の契約に関わる2,583百万ユーロに上る全てのNumericableの申立てを棄却する判決を支持した。さらに、同裁判所はNumericableの訴訟内容が過剰であることも認めた。しかし、2016年2月2日に、フランス最高裁判所は、ICCがオレンジを支持した裁定は、控訴裁判所に提出された訴訟が別個の契約である場合、Numericableに対して法的拘束力があると判断し、控訴裁判所の判決を取り消した。当該訴訟はパリ控訴裁判所により再審理される予定である。
- ー 2010年2月3日にSFR、その後2010年11月10日にVerizonが、オレンジが提供した相互接続サービスについて支払った価格はそのコストを反映したものではなかったとして、支払超過額の払い戻しを求め、パリ商事裁判所にオレンジSAを召喚した。2013年6月18日及び25日、パリ商事裁判所はこれらの請求を棄却したが、オレンジに対し、2008年に提供したサービスに関して500,000ユーロをVerizonに支払うよう命じた。2013年にオレンジは当該金額を支払った。SFR及びVerizonはこれらの判決に対して控訴し、それぞれ、2006年及び2007年にオレンジがSFRに提供した相互接続サービスに係る49百万ユーロ、並びに2006年から2008年までオレンジがVerizonに提供した卸売アクセス又は相互接続サービスに係る41百万ユーロを請求した。2015年12月4日に、パリ控訴裁判所はSFRの請求を全面的に棄却し、第一審裁判所の判決を支持した。

2013年6月、コルト、ブリティッシュ・テレコム・フランス及びComptelは、Verizonと同様の理由でパリ商事裁判所へオレンジSAを提訴した。当該3事業者の暫定的な請求総額は27百万ユーロに上る。2015年10月27日、裁判所は、オレンジが価格義務に違反したとするコルトの14百万ユーロの請求についての判決を下

し、コルトに対して2.4百万ユーロを支払うようオレンジに命じた。オレンジは同金額を支払い、この判決に対し控訴した。

- ー 2012年4月24日、SFRはオレンジSAに対し、その別荘市場向けの小売サービスに関して、また被ったとする損失に対する218百万ユーロの請求を求めて、パリ商事裁判所へ提訴した。2014年2月12日、同裁判所は、オレンジSAが優越的地位を濫用したとの裁定を下し、オレンジに対して51百万ユーロの損害賠償をSFRへ支払うよう命じた。しかし、2014年10月8日に、パリ控訴裁判所は、SFRが別荘市場に限定される関連市場の存在を示さなかったとの裁定を下し、一審判決を取り消した。2014年11月、SFRはフランス最高裁判所へ上告した。
- ー 2009年、SFR及びアルティチュード・インフラストラクチャは、オレンジが市場において、ブロードバンド・ネットワークがいまだ普及していない地域コミュニティにおいて受信不可区域の減少を目指すサービスに関する反競争的行為に携わったとしてフランス競争当局に提訴した。これらの申立ては、地域コミュニティへの対応を希望している事業者に対し卸売サービスを提供するための時間的猶予及びオレンジが設定している料金、又は地域コミュニティが発表した公開入札におけるオレンジの入札条件に対して異議を申し立てるものである。調査は現在進行中である。同時に、SFR及びアルティチュード・インフラストラクチャは2013年6月に、損害賠償を求めてパリ商事裁判所へ提訴した。SFRは暫定的に50百万ユーロを請求している。現段階では、オレンジはこれらの請求は事実無根であると考えており、競争当局による決定が下されるまで、同裁判所によって訴訟手続の停止が認められた。
- ー 2014年10月、コルトは固定回線サービスに関する企業間取引市場において、フランスの一部でオレンジSAが行っている不正な価格設定行為に異議を唱え、フランス競争当局に不服を申し立てた。競争当局は当該手続を、2015年12月17日に裁定が下されたSFRの手続と併合しなかった。同時に、コルトは2014年12月18日にオレンジSAを相手取り、少なくとも2007年以降に被害を被ったとする損害賠償を求めてパリ商事裁判所へ提訴しており、その額はまだ評価されていない。オレンジは、当該訴訟手続に関連するリスクを評価する立場にはない。

移動体通信ネットワーク

- ー Bouygues Telecom及びSFRによるそれぞれ2008年及び2010年の訴訟提起の後、フランス競争当局は、2015年12月17日に、企業間取引市場において4件の反競争的行為を行ったとして、オレンジに350百万ユーロの罰金を科し、当該市場における公平な競争を即座に修復させるための差止命令を行う決定を下した。オレンジは、以下を行ったことにより、市場における優越的地位を濫用したとして罰金の支払いを命じられた。(i)第三者の事業者並びに当該事業者が、銅線ローカルループの管理(これそのものは業界におけるオレンジのかつての独占的地位の結果である)を通じてオレンジが獲得した情報へアクセスし使用する能力に関する差別的行為。(ii)オレンジの顧客がオレンジとの契約を更新した場合にのみ、獲得したロイヤルティ・ポイントを使用できるとする「携帯電話変更」プログラム。(iii)長期契約者に対する「特典」割引として累積ベースで適用される複雑なロイヤルティ・リワード制度、暗黙の同意による更新の仕組み、及びほぼ全ての電話回線及び利用についてオレンジと契約することを顧客に促すことを目的とした追加の割引。(iv)IP VPNサービスにおいて、第三者の事業者がサイトに接続しないことを条件に、当該顧客に割引の恩恵を与える排他的な割引制度、である。さらに、競争当局は、移動体通信市場における商慣行を修正し、銅線ローカルループ事業に関する情報へのアクセス条件を変更するよう、オレンジに差止命令を下した。したがってオレンジは、以下を行わなければならない。(i)18ヶ月の期間内に、オレンジの販売・商業サービスと同一のソースを持ち、同期間内に同様の条件のもと、同じ水準の信頼性及び性能を持つ銅線ローカルループに関する情報を事業者に提供することを保証する契約を導入し、その間に暫定措置を取ること。規制当局(ARCEP)は当該差止命令の遵守のモニタリングを行う。(ii)移動体通信市場における累積的な割引及び更新システムを即座に廃止し、「特典」割引への加入に連動する解約費用が、当初の契約期間である24ヶ月又は36ヶ月相当の返済額を上回らないこと。(iii)割引と引換にIP VPNサービスに独占権を与える慣行及び同等の慣行を全て廃止すること、である。オレンジは、異議申立てを行わず、競争当局に協力することを選択している。SFRは本決定に対する不服申立てを行わなかったため、本決定は最終となった。2015年12月31日現在、350百万ユーロの引当金は流動負債に組み替えられた。オレンジは2016年1月に罰金を支払った。

フランス競争当局による継続中の調査と同時期に、SFRは2015年6月18日に、オレンジの行為により暫定的に512百万ユーロと評価される損害を被ったとして、パリ商事裁判所に提訴した。裁判所は、競争当局による決定が下されるまで訴訟手続を停止するよう命じた。オレンジの競争的行為についての裁定が下された2015年12月17日の決定を考慮し、当グループは、当該請求はリスクを示すと考えている。但し、SFRが補償される権利は、制裁された行為によりSFRが実際に損害を被ったと証明することを条件とする。

- ー 2012年12月13日に、フランス競争当局は、2005年から開始した無制限サービスの一環として、自身のネットワーク内の通話と競合他社のネットワークへの通話において、過度の価格差別を実施したことに対し、オレンジSAに対し117百万ユーロ、SFRに対しては66百万ユーロの罰金を科した。オレンジSAは罰金を支払い、この決定に対し控訴した。2014年6月19日に、パリ控訴裁判所は本案につき訴訟手続の停止を命じ、本件の審理を欧州委員会に差し戻した。2014年12月7日に、同委員会は競争当局が罰金を科すことになった根拠を支持した。オレンジは、この見解に異議を申し立て、案件を欧州裁判所に移送することを裁判所に要求した。控訴裁判所の判決は、2016年3月に予定されている。

フランス競争当局の決定に従い、Oméa Telecom(Virgin Mobile及びTele2 Mobile)並びにEuro-Information Telecom(NRJ Mobile)はそれぞれオレンジに対し、制裁された行為により損害を被ったとして2013年6月にパリ商事裁判所へ提訴した。当該事業者の暫定的な請求額は総額128百万ユーロに上る。競争当局の決定に対して不服が申し立てられ、また、当該請求は因果関係の証拠を示すものではないため、オレンジは当該訴訟に関連するリスクを評価する立場にはない。

- ー フランス領カリブ海諸島及びフランス領ギアナの移動体通信及び固定回線市場におけるオレンジの業務に対するフランス競争委員会における訴訟(2015年1月6日、フランス最高裁判所はオレンジ及びディジセルの訴えを最終的に棄却する決定をし、60百万ユーロの罰金を支払うよう命じた)の提起と同時期に、ディジセル及びOutremer Telecomは、かかる商行為に起因する損害として、それぞれ2009年3月及び2010年10月に、評価額594百万ユーロ及び75百万ユーロとされた賠償を求めてパリ商事裁判所に提訴した。2015年3月16日、パリ商事裁判所は、Orange Caraïbe及びオレンジSAに対しそれぞれ7.5百万ユーロ及び0.5百万ユーロをOutremer Telecomに支払うよう命令した。Orange Caraïbe及びオレンジSAは罰金を支払ったが、本裁定について控訴した。本裁定を考慮し、オレンジSAはディジセルの請求はリスクを示すと考えている。ディジセルの訴訟における同裁判所の決定は、2016年度上半期に下される可能性がある。

その他の訴訟

- ー 2012年6月27日に、パリ控訴裁判所は、フランス最高裁判所による前判決の一部無効の裁定を受けた差し戻しの審理において、全てのレクチュエル(及び1998年から2002年の期間のレクチュエルの賃借人であるGroupadress)の請求の棄却を認めた。これらは、オレンジが情報データベースを日次更新と共に無償で提供することを拒んだことから生じた最低376百万ユーロ(その後551百万ユーロに再評価)の不利益に関わる損害請求である。裁判所は、1999年以前の最終判決で確定したオレンジSAの反競争的行為がレクチュエルに不利益を与えたのか、また、そうであるならば、金額はいくらなのかを決定しなければならなかった。裁判所は、請求者は訴訟対象期間にわたり、オレンジのデータを違法にダウンロードしていたことから、不利益を確認することができないとの裁定を下した。にもかかわらず、2014年6月3日にフランス最高裁判所は、パリ控訴裁判所の決定を再び一部破棄し、オレンジの確立した反競争的行為がレクチュエルに対する損害を引き起こす要因となったかどうか決定するよう控訴裁判所に要求した。控訴裁判所の新たな審理において、レクチュエルは請求額を正当な根拠なしに47億ユーロまで増加させた。2015年5月27日に、パリ控訴裁判所は、オレンジの行為は損害賠償の要因となる民事責任を構成するとの判決を下し、控訴裁判所は、ダイレクトマーケティングの唯一の市場セグメント及び1991年から1998年の期間に限定して、レクチュエルが被ったと想定される被害額を査定するための専門家を任命した。2015年7月27日に、オレンジは本判決に対しフランス最高裁判所へ上告した。専門家による査定は継続中であり、2016年度中に控訴裁判所による判決が下されることになっている。オレンジは、本手続に関連する重大なリスクは発生しないと考えている。
- ー 2002年12月4日に、フランス政府は、フランス政府による個人投資家も加わった増資への参加に先立ち、オレンジSAに対し株主貸付を延長する準備があることを発表していた。この株主貸付は実際には一度も実施されなかった。この発表を受け、2004年、欧州委員会はこれらの金融措置は共同市場と相容れないものであるとみなしたが、国庫補助の返済は求めなかった。2010年5月21日に、欧州連合の一般裁判所(以下「GCEU」という。)は、この政府の声明には、いかなる公的資金も確約されていないとする判決を下し、欧州委員会の決定を取り消した。しかし、2013年3月19日、CJEUは、GCEUの判決を取り消し、特に、ブルーデント・インベスターズ・テストに関する検討が行われなかったとする請求に関する裁定を下し、本訴訟をGCEUに差し戻した。2015年7月2日、GCEUは、ブルーデント・インベスターズ・テストを正しく適用しなかったという根拠で欧州委員会による決定の取り消しを支持した。2015年9月、欧州委員会はCJEUに対し上告した。
- ー 2008年5月20日、欧州委員会は、オレンジSAの公務員に対する退職年金制度のうち、オレンジSAが費用負担する制度について構造改革補助金の交付が欧州委員会規則に準拠したものかについて綿密な公式調査を開

始した。この補助金はフランス テレコムが株式会社となった1996年7月26日のフランス法に基づいている。2011年12月20日の決定により、欧州委員会はフランス政府に、オレンジSAの社会保障拠出金の計算を、非共通リスク(公務員が負担したものを除く。)に関連する拠出(即ち、当社が倒産し又は清算された場合の失業リスク及び賃金滞納リスクに対する拠出)を含め、競合他社の計算と同等にするよう命じた。この決定を受けて、1990年7月2日法が2012年に改正された。これにより、オレンジSAには、非共通リスクをカバーする拠出金の支払いが課せられ、全ての期日到来済みの拠出金は、2012年12月にフランス政府へ支払われた。それ以降、拠出金は適切な政府機関へオレンジSAから直接支払われた。2015年2月26日、GCEUは、欧州委員会による判決を不服とするフランス政府及びオレンジの訴えを却下した。2015年5月6日、オレンジはCJEUに上告した。

- ー 2015年1月29日、シュレスヴィヒ裁判所は、ドイツ企業であるフリーネットの一部株主が、2007年のフリーネット合併時のモバイルコム株式の過小評価を理由に提起した訴訟を最終的に棄却した。この訴訟はフリーネットの経営陣がオレンジSAに賠償請求を行うよう促すことを意図している。シュレスヴィヒ裁判所の決定は、ドイツ最高裁判所に上告できないため、これによって、ドイツでのUMTSプロジェクトの放棄により被ったとする不利益(数十億ユーロと評価している。)の損害賠償を求めて、2003年以降モバイルコムの元CEOであったゲルハルト・シュミット氏及び一部のモバイルコムの少数株主が提起した訴訟は決着した。

当社の財政状態又は収益性に重要な影響を及ぼす可能性がある、又は直近12ヶ月間において重要な影響を及ぼした、その他の行政手続、法的手続又は仲裁手続(係属中又はオレンジSAが兆候を認識する手続を含む。)はない。

7 関連会社及び関連当事者間取引

以下の表に、通常の事業活動において行われる関連会社との主要な関連当事者取引を要約した。

その他の関連当事者との取引も通常の事業活動において実施された主要な取引に含まれている。その他の関連当事者とはグループ会社(完全子会社ではないが、直接又は間接的にオレンジSAが持分を所有する会社)及びオレンジSAの取締役会会長が取締役会、監査役会又は執行委員会のメンバーを務める会社などである。

オレンジSAの最大の顧客の一つであるフランス政府当局及び地方当局に提供された電気通信サービスは独立当事者間の取引として計上される。

200百万ユーロを超える金額については下表に示されている。

(単位：百万ユーロ)	支払債務	営業費用	財務収益
関連会社			
アトラス・サービシズ・ベルギー	1,670		
アトラス・サービシズ・オランダ	379		
FT Immo H	401		
オレンジ・パーティシパシヨンス	216		
オレンジ・エスパーニャ	259		
イクアント・グループ	834	540	
オレンジ・ブランド・サービシズ・リミテッド	804	293	
オレンジ・グローバル・リミテッド	3,192		
オレンジ・テレコミュニケーションズ・グループ・リミテッド	600		1,101
関連当事者			
EE社	233		

8 後発事象

EE社の売却

2015年2月5日の合意に従い、また必要な許認可を得て、2016年1月29日、オレンジ及びドイツ テレコムは、BTグループ・ピーエルシー(以下「BT」という。)へのEE社株式の100%(50%はOTGLの子会社が所有)の売却を完了した。

売却価格は現金(34億英ポンド(2016年1月29日現在の為替レートで約45億ユーロ))及びBTに対する持分の4%(2016年1月29日時点の始値に基づく評価額19億英ポンド(25億ユーロ))から成り、この価格はオレンジSAが保有するOTGL株式の使用価値のほぼ74%に相当する。当該金額には、2016年1月29日におけるEE社の純債務、運転資本及び資本的支出に係る調整(上半期に決定予定)が加えられる。

9 財務書類に適用される会計原則

オレンジSAの年次財務書類は、フランスで一般に認められている会計原則及びフランス会計制度(*Plan Comptable Général*)の条項に準拠して作成されている。

9.1 会計方針

9.1.1 外貨建取引

外貨建貨幣性資産及び負債は、期末の為替レートで換算される。期末レートでの債権債務の換算により生じる損益は、それぞれ資産の部の未実現為替差損又は負債の部の未実現為替差益として貸借対照表に認識される。

財務取引については、全ての貸借対照表及びオフバランスシート・ポジションに係る未実現損益は、通貨別及び期日別に算定される。営業取引については、未実現損益は通貨別に算定される。

外貨建投資有価証券のヘッジの一部である原商品によってヘッジされる場合を除き、未実現為替差損(純額)に対して引当金が計上される。

9.1.2 収益の認識

オレンジSAの事業活動による主な収益は、以下の通り認識される。

設備の供給

携帯電話端末及び付属品の販売による収益は、顧客への引渡し時に認識される。回線設置手数料は、回線の使用開始時に収益に認識される。

設備リースの収益は、リース契約期間に渡って定額法で認識されている。

サービス収益

電話サービス及びインターネット・アクセスの契約による収益は、サービス期間に渡り定額法で収益に認識される。

受信・発信の通信による収益は、サービスが提供された時点で認識される。

専用回線の使用並びに中速及び高速データ通信に関連する収益は、契約期間に渡って定額法で認識される。

地上及び海底ケーブルによる伝送容量の販売に関する収益は、契約期間に渡って定額法で認識される。

インターネット広告による収益は、広告サービスの提供期間に渡って認識される。

コンテンツ収益

収益及び費用の分配の取り決め(「契約番号」サービス)による収益は総額で認識される。サービス・プロバイダーに対する支払いは営業費用で認識される。

様々な通信システム(携帯電話、PC、テレビ、固定電話等)を通じたコンテンツ(オーディオ、ビデオ、ゲーム等)の販売又は供給による収益は総額で認識され、コンテンツ・プロバイダーに対する支払いは営業費用で認識される。オレンジSAがコンテンツの販売又は供給において代理人と行動している場合、関連取引は第三者の財務書類において認識され、オレンジSAの報酬のみが当期純利益に認識される。

顧客獲得費用及びロイヤルティ・プログラム費用

ロイヤルティ・プログラム費用以外の新規加入者獲得費用及び維持費用は、発生期間すなわち取得又は更新時に費用として認識される。

顧客に与えたロイヤルティ割引権に関する会計処理は、2004年10月13日付CNCの緊急問題委員会の意見書2004-E号によって規定されている。ベネフィットを受ける権利が与えられている場合、当社は現金割引又は現物給付を顧客に提供する。顧客に与えたロイヤルティ割引権のユーロ建て相当額は、繰延収益で認識される。この額は加入者の解約率及び権利利用率に関する仮定に基づき見積もられ、将来販売され収益に転換される時まで繰り延べられる。

この原則はオレンジSAのPCM(*Programme Changer de Mobile*)既存プログラムに適用される。顧客はこのプログラムの下で新規契約を締結する条件で新しい携帯電話を得ることができる。

9.1.3 無形資産

無形資産には主に、合併損失、賃借権、ライセンス、特許権、使用権、ソフトウェア及びリース権並びに開発費用が含まれている。

総額

無形資産は取得原価又は製造原価で認識される。

合併取引の際に認識される技術上の合併損失はのれんに計上される。これらは償却されず、減損テストの対象である。そのため、資産毎に認識される未実現利益が重要な場合に限り、合併損失は合併の一部として抛出される様々な資産へ配分される。合併損失の構成要素は、注記9.1.5「有形固定資産及び無形資産の減損」に記載の原則に準拠して減損テストの対象となる。

移動体通信ネットワークを運営するライセンスの費用は固定部分(資産計上される)及び変動部分(費用計上される)(当該ライセンスにより稼得される収益の1%に相当)から成る。当ライセンスの償却期間は、ネットワークサービスの提供が技術的に可能となる日から始まりライセンスの失効日に終了する。ただし、償却がライセンス付与日から可能となる、UMTSライセンスに基づく第1周波数帯を除く。

開発費用は次を満たす場合に資産計上される。

- － 開発プロジェクトを完了するための意図並びに技術的能力及び財力がある。
- － プロジェクトが当社に対して将来経済的便益を生み出す見込みである。
- － 費用が確実に測定される。

上記基準を満たさない研究開発費用は、発生時に費用計上される。

償却

無形資産は、使用による将来の経済的便益の予想消費パターンを反映する基準に基づいて、償却される。

通常、以下の見積耐用年数に渡り定額法が適用される。

移動体通信ネットワークを運営するライセンス	15年から20年
特許	14年
海底ケーブル及び地上ケーブルの破棄不能な使用権	10年
IT(アプリケーション、ソフトウェア、ライセンス)、顧客サービス基盤、R&D	3年から5年

9.1.4 有形固定資産

有形固定資産は主にネットワーク機器から成る。

総額

有形固定資産の総額は、取得原価もしくは製造原価である。これには資産の設置場所への搬入費用や経営陣が意図する方法で稼働可能な状態にするための費用が含まれている。

有形固定資産の取得原価にはまた、当初見積もった資産の解体・撤去費用や配置場所の原状回復費用も含まれ、これらはオレンジSAが負担する債務を表している。

通信網費用には設計費及び工事費用、並びに容量拡大費が含まれている。

メンテナンス及び修繕費は、資産の生産性向上又は耐用年数延長に貢献する場合を除き、発生時に費用計上される。

資産の取得原価総額は、構成要素の耐用年数が異なる場合又は企業が消費すると予想する将来の経済的便益のパターンが多様である場合、異なる構成要素に配分され、各構成要素は個別に会計処理される。従って、異なるレート及び償却法を使うことが求められる。

償却費

有形固定資産は、各構成要素の将来の経済的便益の予想消費パターンを反映する基準に基づいて、減価償却される。

通常、以下の見積耐用年数に渡り定額法が適用される。

建物(軽量構造のものを含む)、建物付属設備及び機器	5年から30年
インフラ(土木工事、銅線ケーブル、電柱、マスト、移動体通信局の研究及び技術費用)	8年から30年
分離できない対象となるソフトウェアを含む設備(スイッチ、伝送等)並びに固定回線及び移動体通信ネットワークの設置	5年から20年
コンピュータ・ハードウェア、携帯電話端末	3年から5年
その他の有形固定資産	3年から10年

オレンジSAは適用される税務上の規定に基づき加速償却を行った。加速償却と定額法による減価償却費の差額は貸借対照表において規定された引当金に計上された。

9.1.5 有形固定資産及び無形資産の減損

減損は、期中に発生する事象又は状況(陳腐化、損耗、資産の使用方法に対する重要な変更、予想よりも深刻である景気動向、収益の減少又はその他の外部指標の下落、営業活動によるキャッシュ・フローの修正等)により、資産の公正価値が持続的にその簿価を下回る場合に個別に認識される。

公正価値は、回収可能価額と使用価値のうちのいずれか高い方の価額である。

保有及び使用される資産については、公正価値は通常、使用価値に基づいて算定される。使用価値は、資産の使用及び売却により生じると予想される将来の経済的便益の現在価値と見積もられる。売却される予定の資産については、公正価値は、時価を参照することにより評価される実現可能価額に基づいて算定される。

さらに、フランスの事業に配分された合併損失の持分を含む有形固定資産及び無形資産について、フランスのオレンジSAのその他の全ての資産と共に減損テストが実施される。投資有価証券に配分された合併損失の持分については、関連する投資有価証券と共に減損テストが実施される。

9.1.6 金融資産

投資有価証券は取得原価で計上される。取引費用は発生時に費用計上される。

減損損失を認識すべきかを決定するため、持分証券の取得原価(配分された合併損失の持分を含む)はその公正価値と比較される。

公正価値は、戦略的株式保有に対する使用価値に等しい。しかし、売却が予定されている場合は、株式は時価で測定される。

投資有価証券の使用価値は、当該投資有価証券の構成要素である企業の見積企業価値(正味債務控除後(又はキャッシュ純額追加後))である。これは該当通貨で算定され、期末時点の換算レートでユーロへ換算されている。

株式市場の短期的ボラティリティ及び投資有価証券の戦略的性質により、オレンジSAは、企業価値の評価に割引キャッシュ・フローを使用している。キャッシュ・フロー予測は、オレンジSAの経営陣が以下の通り策定した、経済上及び規制上の仮定、ライセンス更新の仮定並びに取引条件の予測に基づいている。

- － キャッシュ・フローは、3年から5年の期間をカバーする事業計画から生じる。
- － 該当期間を超えると、キャッシュ・フローは各事業活動に特有の永続的成長率を適用して推定される。
- － 入手したキャッシュ・フローは事業の性質に適した利率を用いて割り引かれる。

時価は、売却費用を控除した独立事業者間の取引において資産の売却により得られる金額に関する最善の見積りである。この見積りは、特定の状況を考慮した、入手可能な市場情報に基づいて行われる。

各投資の固有の性質により、時価、発展及び収益性の見通し、自己資本並びに重要性(取得原価ベース)等のその他の基準についても、現在価値の決定において個別に又は使用価値と組み合わせて考慮される可能性がある。

投資有価証券に関連する債権

投資有価証券に関連する債権はグループ企業との中長期貸付契約から成る。これらは、現金の余裕及び需要の日次ベースでの管理に利用されるグループ子会社の当座勘定とは別個に認識される。減損は回収不能リスクにより認識される。

現金担保

オレンジSAは主な銀行カウンターパーティーと現金担保契約を締結した。当該現金担保は、これらカウンターパーティーとのオフバランス取引の評価に従って変動する。この担保額は為替レートの変動に密接に関連がある。

支払担保は金融資産に計上され、受取担保はその他の流動負債で認識される。

9.1.7 棚卸資産

ネットワークの保守機器及び顧客へ販売する機器は、原価と見込実現可能価額のいずれか低い方で測定される。原価は、加重平均原価法を用いて、購入原価又は製造原価に相当する。

9.1.8 売掛金

様々な顧客層(個人、大企業、中小企業及びMVNO)により、オレンジSAはリスクの集中にさらされるとは考えていない。減損は、債権回収不能リスクにより認識される。この減損は、顧客セグメントに従い、当該リスクの個別又は統計的評価のいずれかに基づいて算定される。

携帯電話を購入した顧客に対する売掛金の回収は、最長2年間にわたる可能性がある。

証券化

法人に対する売掛金は、証券化のため特別目的事業体(以下「SPE」という。)に売却される可能性がある。売却された売掛金は貸借対照表に計上されない。割引金額にて売却された場合は、売掛金の額面価額と売却金額との差額が金融費用として計上される。さらに、様々な形式で証券化された債権(劣後部分、積立金等)分は、「金融資産」に計上される。これらの持分の減損は証券化された債権の回収不能リスクにより決定

され、「金融資産」から控除される。販売費用は、SPEの証券の保有者に支払われる手数料及び金融利息とともに、金融費用として認識される。

9.1.9 市場性のある有価証券

市場性のある有価証券は、取得原価で計上される。減損は同様の性質の有価証券の各項目について認識される。これは、簿価と過去1ヶ月の平均株価の差額、又は非上場証券については予想される売買高に相当する。しかし、2008年12月4日付のCRC通達第2008-15号に従って、無償株式報奨制度に関して購入又は保有する株式からなる市場性のある有価証券について、減損損失は認識されていない。反対仕訳をせずに貸借対照表からこれら有価証券を控除することから生じる損失は、引当金の認識によって会計処理される(注記9.1.16「その他の従業員給付」を参照)。

9.1.10 その他の資本

発行時の約款又は発行時の経済状況に基づいて、利付金融商品は貸手のオプションにより償還不能であり、持分証券について償還可能である場合、この商品は「その他の資本」において認識される。

9.1.11 政府助成金

オレンジSAは、主に地方当局により提供される資本プロジェクトへの直接的又は間接的資金調達の形で、払戻不能の政府助成金を受け取る可能性がある。この助成金は負債として認識され、資金調達される資産の減価償却費として同じ割合で同期間に渡り損益計算書に還流される。

9.1.12 社債発行費用

社債発行費用は、社債が発行された会計期間の営業費用に費用計上される。償還プレミアムは、社債の期間に渡り金融費用において認識される。

9.1.13 デリバティブ

オレンジSAは、金利と為替レートの変動に関連する市場リスクを、金融商品(デリバティブ)、特にクロス・カレンシー金利スワップ、金利スワップ、キャップ及びフロア、規制市場における先物契約、先渡為替予約、通貨スワップ、並びに為替オプションを用いて管理している。これらの商品は全てヘッジ目的でのみ利用される。

これらのデリバティブにより生じる損益は、ヘッジ対象項目に係る損益と対称に損益計算書に計上される。

- 金利デリバティブに係る受取利息又は支払利息の間の差額、並びにこれら取引に係るプレミアム又は割引は、ヘッジ対象の契約期間に渡って損益計算書に対称に計上される。
- 貸借対照表項目を対象として使用される通貨デリバティブから生じる損益は、ヘッジ対象の為替差損益の調整として計上される。ヘッジ手段がヘッジ対象より前に解消又は期限が到来する場合、関連する損益は取引が解消するまで貸借対照表に留保され、その後収益に振替えられる。
- 識別可能な確定コミットメント又は識別可能な先物取引のヘッジとして指定されるデリバティブに関して生じる損益は繰り延べられ、取引が解消された場合の当該取引の評価額で認識される。

オレンジSAのヘッジ政策に従う取引には、ヘッジ会計としての要件を満たしていないものがある。当該取引は以下の通り測定される。

- 規制市場に係る取引について、証拠金請求は即座に損益計算書に計上される。
- 店頭市場で取引される金利デリバティブについては、商品ごとに算定される未実現純損失は全額引き当てられ、未実現利益は保守主義の原則に準拠して認識されない。実現利益は、取引が解消される場合に損益計算書に計上される。

9.1.14 引当金

引当金は、オレンジSAが報告日時点において、第三者に対して過去の事象から発生する現在の債務を負い、この債務を清算するために経済的便益を体現する資金の流出が必要となる可能性が高い場合に認識される。

債務は法的、規制上又は契約上、あるいはオレンジSAが、過去の慣行の確立したパターン、有効な予想を行うために公表された方針によって、オレンジSAが他の当事者に関して一定の責任を果たすことを表す。

引当金額は、オレンジSAが債務を清算するために必要となる可能性が高い資金の流出額に相当する。

偶発債務は財務書類に対する注記に開示される。偶発債務は、

- － 当社の完全な支配下でない1つ又は複数の不確実な将来の事象が発生する又は発生しないことによってのみその存在が確認されるために認識されない過去の事象から発生する予想債務、もしくは、
- － 債務決済のために経済的便益を体現する資源の流出が必要となる可能性が高くない、又は債務の金額が十分な信頼性を持って測定できないために認識されない過去の事象から発生する現在の債務に相当する。

訴訟

通常の事業において、オレンジSAは多数の法的手続、仲裁手続及び行政行為に關与している。これらの手続から発生する可能性のある費用は、負債が発生すると予想される場合にのみ発生し、負債の金額は合理的な範囲内において定量化され又は見積もられる。計上される引当金は、リスク・レベルの評価に応じて個別に計上される。法的手続の過程において発生する事象によりリスクの再評価が要求される可能性がある。

解体及び原状回復のための引当金

オレンジSAは、技術設備を解体し、原状回復することを義務付けられている。

当該引当金は、オレンジSAが拋出する解体費用(公衆電話、移動体通信アンテナ基地局又は移動体通信ネットワークの電気・電子機器、電柱及び固定電話の電気・電子機器の単位当たり費用)を基準とし、環境責任を達成し、資産の解体及び原状回復に関する年間の見積額に見合った額である。

引当金は当事業年度に発生した費用を基準に評価され、当該責任を果たすために必要な最善の見積額によって今後の事業年度の費用を推定する。引当金は無リスク金利で割り引かれる。この見積額は毎年見直され、関連する資産に対する逆仕訳で、随時修正されている。

9.1.15 長期従業員給付債務

従業員給付は、以下のもとで提供されている。

- 確定拠出型年金制度：拠出支払額は、従業員が役務を提供した事業年度に費用計上される、又は
- 確定給付型年金制度：債務はCNCの意見書第2003-R.01号に従い、予測単位積増方式によって測定されている。

当該意見書に従い、

- 債務は、従業員離職率、死亡率等の人口統計の仮定及び将来の昇給率、インフレ率等の財務上の仮定に基づいて測定される。測定された債務は割引かれる。
- 割引率は、最高格付の社債の市場利回りを参考にして制度ごとに設定される。これらは、オレンジSAが関連性について分析した後に、通常参照される外部指標、特に組成項目(発行体の信頼性)に基づいて算定されている。
- 雇用後給付に係る数値計算上の差異は、回廊アプローチを用いて損益計算書において認識される。回廊アプローチとは、(i)確定給付型年金制度に係る債務の公正価値、又は(ii)制度資産の公正価値、のいずれか大きい方の10%を超える損益は、関連する従業員の残存勤務期間に渡り繰延られる。

オレンジSAの確定給付型年金制度は、通常積立型ではない。ただ1つの制度が積立型であり、その資産は上場有価証券であるため、その公正価値は報告日における市場価値と等価である。これら制度資産に係る長期の期待収益は、当該ポートフォリオの資産種別期待収益を考慮して制度ごとの分析に基づき算定されている。ポートフォリオの資産種別期待収益は、インフレ率、長期金利及び関連するリスク・プレミアムの変動に関する分析を使用して見積もられる。これらの要素は長期収益の仮定を決めるために組み合わせられ、市場と比較される。

従業員給付には、雇用後給付(主に年金債務)、退職金及びその他の長期給付が含まれる。

雇用後給付

フランスの公務員に対する年金制度

オレンジSAに雇用されている公務員は、政府支援の公務員及び軍人向けの年金制度により保証されている。当該制度に基づくオレンジSAの債務は、年間の拠出金の支払いに限られている(1996年7月26日付の法案第96-660号)。そのためオレンジSAは、同社の公務員である従業員が対象となっている年金制度、もしくはその他の公共部門制度に関する将来の不足額の資金を提供する債務を有していない。

公務員の年金制度は確定拠出型制度である。

退職金及びその他の類似給付

オレンジSAの退職金は、従業員の最終的な給与及び退職時の年齢に基づき退職一時金又は年金として支払われるものであり、確定給付型制度とみなされる。

その他の雇用後給付

携帯電話端末及び特定の医療費の負担等、オレンジSAが退職従業員に提供する給付は、確定給付型制度とみなされる。

その他の長期給付

オレンジSAが提供するその他の長期給付は主に、長期有給休暇及び高齢者非常勤雇用制度から成る。

年度中に発生する数値計算上の差異は、損益計算書において直ちに認識される。

9.1.16 その他の従業員給付

ストックオプション制度

2008年12月4日付のCRCの通達第2008-15号に従い、オレンジSAに資金の流出をもたらさないストックオプション制度については、費用は認識されていない。

9.1.17 買掛金

サプライヤー支払条件は、現行規則に従いサプライヤーとオレンジとの間で相互に合意したものである。2014年度末に、一部の主要なサプライヤーとオレンジSAは、一部の請求について最長6ヶ月まで支払期間を延長することで合意した。

9.2 見積りの利用

オレンジSAの財務書類を作成するにあたり、経営陣は、財務書類に含まれている多くの要素を正確に測定できない場合に見積りを行う。経営陣は、その基礎となる状況が変化した場合あるいは新しい情報や深い経験に照らして、これらの見積りを見直す。従って、2015年12月31日に行われた見積りも今後変更される可能性がある。主な見積りに使用された基礎となる仮定は、引当金、有形固定資産及び無形資産並びに投資有価証券に関するものである。

10 オレンジSAの取締役会並びに執行委員会のメンバーに対して支払われる報酬

2015年12月31日現在又は2015年度においてオレンジSAの取締役会又は執行委員会のメンバーであった個人に対してオレンジSA及びオレンジSAが支配する会社により支払われた全ての報酬(給与総額、賞与、給付、取締役報酬、特別ボーナス、従業員への利益分配及び事業主負担金、ただし事業主の社会保障拠出金は除く。)の総額は、9,912,659ユーロであった(2014年：9,005,700ユーロ)。

2015年度において支払われた退職手当はない。

2015年度に認識された報酬項目金額は、2014年度が10,318,413ユーロであったのに対し、10,189,959ユーロであった。

[次へ](#)

Compte de résultat consolidé

(en millions d'euros, exceptées les données relatives au résultat par action)	Note	2015	2014	2013
Chiffre d'affaires	3.1	40 236	39 445	40 981
Achats externes	4.1	(17 697)	(17 251)	(17 965)
Autres produits opérationnels	3.2	585	674	687
Autres charges opérationnelles	4.2	(1 069)	(856)	(508)
Charges de personnel	5.1	(9 032)	(9 066)	(9 019)
Impôts et taxes d'exploitation	8.1	(1 783)	(1 795)	(1 717)
Résultat de cession	2	235	430	119
Coût des restructurations et assimilés	4.3	(198)	(469)	(343)
Dotations aux amortissements	7.1	(6 465)	(6 038)	(6 052)
Réévaluation liée aux prises de contrôle	2	6	-	-
Perte de valeur des écarts d'acquisition	6.1	-	(229)	(512)
Perte de valeur des immobilisations	7.2	(38)	(59)	(124)
Résultat des entités mises en équivalence	9	(38)	(215)	(214)
Résultat d'exploitation		4 742	4 571	5 333
Coût de l'endettement financier brut	10.1	(1 597)	(1 653)	(1 746)
Produits et charges sur actifs constitutifs de l'endettement net	10.1	39	62	59
Gain (perte) de change	10.1	1	22	(18)
Autres produits et charges financiers	10.1	(26)	(69)	(45)
Résultat financier		(1 583)	(1 638)	(1 750)
Impôt sur les sociétés	8.2	(649)	(1 573)	(1 405)
Résultat net des activités poursuivies		2 510	1 360	2 178
Résultat net des activités cédées ou en cours de cession (EE)	2.2	448	(135)	(45)
Résultat net de l'ensemble consolidé		2 958	1 225	2 133
Résultat net attribuable aux propriétaires de la société mère		2 652	925	1 873
Résultat net attribuable aux participations ne donnant pas le contrôle		306	300	260
Résultat par action (en euros) attribuable aux propriétaires de la société mère				
Résultat net des activités poursuivies				
- de base		0,76	0,36	0,73
- dilué		0,75	0,36	0,73
Résultat net des activités cédées ou en cours de cession				
- de base		0,17	(0,05)	(0,02)
- dilué		0,17	(0,05)	(0,02)
Résultat net				
- de base		0,93	0,31	0,71
- dilué		0,92	0,31	0,71

Etat du résultat global consolidé

(en millions d'euros)	Note	2015	2014	2013
Résultat net de l'ensemble consolidé		2 958	1 225	2 133
Réévaluation du passif net des régimes à prestations définies	5.2	53	(150)	23
Impôt sur les éléments non recyclables	8.2	(15)	29	(4)
Eléments non recyclables du résultat global des entités mises en équivalence	9	(2)	2	(8)
Eléments non recyclables en résultat (a)		36	(119)	13
Actifs disponibles à la vente	10.6	15	(26)	8
Couverture de flux de trésorerie	10.8	538	(273)	(298)
Couverture d'investissement net	10.10	-	(85)	41
Ecart de conversion	12.5	77	285	(314)
Impôt sur les éléments recyclables	8.2	(187)	122	88
Eléments recyclables en résultat (b)		443	23	(475)
Autres éléments du résultat global des activités poursuivies (a) + (b)		479	(96)	(462)
Eléments non recyclables du résultat global des entités mises en équivalence		-	(29)	(28)
Ecart de conversion		-	387	(139)
Eléments recyclables du résultat global des entités mises en équivalence		-	1	(11)
Autres éléments du résultat global des activités cédées ou en cours de cession (EE) (c)	2.2	-	359	(176)
Autres éléments du résultat global de l'ensemble consolidé (a) + (b) + (c)		479	263	(638)
Résultat global consolidé		3 437	1 488	1 495
Résultat global attribuable aux propriétaires de la société mère		3 104	1 162	1 255
Résultat global attribuable aux participations ne donnant pas le contrôle		333	326	240

Etat consolidé de la situation financière

(en millions d'euros)	Note	31 décembre 2015	31 décembre 2014	31 décembre 2013
Actif				
Ecart d'acquisition	6.2	27 071	24 784	24 988
Autres immobilisations incorporelles	7.3	14 327	11 811	11 744
Immobilisations corporelles	7.4	25 123	23 314	23 157
Titres mis en équivalence	9	162	603	6 525
Actifs financiers non courants	10.2	835	4 232	1 963
Dérivés actifs non courants	10.2	1 297	579	57
Autres actifs non courants	3.5	85	76	66
Impôts différés actifs	8.2.3	2 430	2 817	3 251
Total de l'actif non courant		71 330	68 216	71 751
Stocks	4.4	763	709	637
Créances clients	3.3	4 876	4 612	4 360
Actifs financiers courants	10.2	1 283	245	209
Dérivés actifs courants	10.2	387	48	143
Autres actifs courants	3.5	983	677	769
Impôts et taxes d'exploitation	8.1.2	893	890	924
Impôt sur les sociétés	8.2.3	163	132	110
Charges constatées d'avance	4.5	496	392	377
Disponibilités et quasi-disponibilités	10.2	4 469	6 758	5 916
Total de l'actif courant		14 312	14 463	13 445
Actifs destinés à être cédés ⁽¹⁾	2	5 788	5 725	637
Total de l'actif		91 430	88 404	85 833
Passif				
Capital social		10 596	10 596	10 596
Prime d'émission et réserve légale		16 790	16 790	16 790
Réserves ⁽²⁾		3 521	2 173	(3 037)
Capitaux propres attribuables aux propriétaires de la société mère		30 907	29 559	24 349
Capitaux propres attribuables aux participations ne donnant pas le contrôle		2 360	2 142	1 985
Total capitaux propres	12	33 267	31 701	26 334
Passifs financiers non courants	10.2	29 528	29 482	30 319
Dérivés passifs non courants	10.2	252	721	1 259
Dettes fournisseurs d'immobilisations non courantes	7.5	1 004	584	349
Avantages du personnel non courants	5.2	3 142	3 239	2 924
Provision pour démantèlement non courante	7.6	715	712	687
Provision pour restructuration non courante	4.3	225	336	155
Autres passifs non courants	4.7	792	677	696
Impôts différés passifs	8.2.3	879	957	954
Total des passifs non courants		36 537	36 688	37 343
Passifs financiers courants	10.2	4 536	4 891	7 162
Dérivés passifs courants	10.2	131	169	106
Dettes fournisseurs d'immobilisations courantes	7.5	2 728	1 791	1 922
Dettes fournisseurs sur autres biens et services	4.6	6 227	5 775	5 618
Avantages du personnel courants	5.2	2 214	1 984	2 009
Provision pour démantèlement courante	7.6	18	21	23
Provision pour restructuration courante	4.3	189	162	157
Autres passifs courants	4.7	1 695	1 294	1 288
Impôts et taxes d'exploitation	8.1	1 318	1 288	1 200
Impôt sur les sociétés	8.2.3	434	684	592
Produits constatés d'avance	3.4	2 136	1 956	1 974
Total des passifs courants		21 626	20 015	22 051
Passifs liés aux actifs destinés à être cédés ⁽¹⁾	2	-	-	105
Total du passif		91 430	88 404	85 833

(1) Telkom Kenya et EE en 2015, EE en 2014 et Orange Dominicana en 2013.

(2) Comprend les titres subordonnés (voir note 12.4).

Tableau des variations des capitaux propres consolidés

(en millions d'euros)	Note	Attribuables aux propriétaires de la société mère					Attribuables aux participations ne donnant pas le contrôle				Total capitaux propres
		Nombre d'actions émises	Capital social	Prime d'émission et réserve légale	Réserves	Autres éléments du résultat global	Total	Réserves	Autres éléments du résultat global	Total	
Solde au 1er janvier 2013		2 648 885 383	10 596	16 790	(3 871)	791	24 306	1 836	242	2 078	26 384
Résultat global consolidé		-	-	-	1 873	(618)	1 255	260	(20)	240	1 495
Rémunération en actions	5.3	-	-	-	2	-	2	4	-	4	6
Rachat d'actions propres	12.2	-	-	-	(25)	-	(25)	-	-	-	(25)
Distribution de dividendes	12.3 12.6	-	-	-	(1 314)	-	(1 314)	(359)	-	(359)	(1 673)
Variation des parts d'intérêts sans prise / perte de contrôle des filiales	2 12.6	-	-	-	2	-	2	4	-	4	6
Autres mouvements		-	-	-	123	-	123	18	-	18	141
Solde au 31 décembre 2013		2 648 885 383	10 596	16 790	(3 210)	173	24 349	1 763	222	1 985	26 334
Résultat global consolidé		-	-	-	925	237	1 162	300	26	326	1 488
Rémunération en actions	5.3	-	-	-	170	-	170	3	-	3	173
Rachat d'actions propres	12.2	-	-	-	109	-	109	-	-	-	109
Distribution de dividendes	12.3 12.6	-	-	-	(1 846)	-	(1 846)	(294)	-	(294)	(2 140)
Titres subordonnés	12.4	-	-	-	5 749	-	5 749	-	-	-	5 749
Variation des parts d'intérêts sans prise / perte de contrôle des filiales	2 12.6	-	-	-	(59)	-	(59)	44	-	44	(15)
Variation des parts d'intérêts avec prise / perte de contrôle des filiales	2 12.6	-	-	-	(54)	-	(54)	72	-	72	8
Autres mouvements		-	-	-	(11)	-	(11)	6	-	6	(5)
Solde au 31 décembre 2014		2 648 885 383	10 596	16 790	1 763	410	29 559	1 894	248	2 142	31 701
Résultat global consolidé		-	-	-	2 652	452	3 104	306	27	333	3 437
Rémunération en actions	5.3	-	-	-	4	-	4	6	-	6	10
Rachat d'actions propres	12.2	-	-	-	0	-	0	-	-	-	0
Distribution de dividendes	12.3 12.6	-	-	-	(1 589)	-	(1 589)	(304)	-	(304)	(1 893)
Titres subordonnés	12.4	-	-	-	(234)	-	(234)	-	-	-	(234)
Variation des parts d'intérêts sans prise ni perte de contrôle des filiales	2 12.6	-	-	-	24	-	24	4	-	4	28
Variation des parts d'intérêts liées à la prise / perte de contrôle des filiales	2 12.6	-	-	-	-	-	-	185	-	185	185
Autres mouvements		-	-	-	39	-	39	(6)	-	(6)	33
Solde au 31 décembre 2015		2 648 885 383	10 596	16 790	2 659	862	30 907	2 085	275	2 360	33 267

Détail des variations des capitaux propres liées aux autres éléments du résultat global

	Attribuables aux propriétaires de la société mère						Total	Attribuables aux participations ne donnant pas le contrôle					Total	Total autres éléments du résultat global
	Actifs disponibles à la vente	Instruments financiers de couverture	Ecart de conversion	Gains et pertes actuariels	Impôts différés	Autres éléments du résultat global des MEE ⁽¹⁾		Instruments financiers de couverture	Ecart de conversion	Gains et pertes actuariels	Impôts différés			
Solde au 1er janvier 2013	39	130	941	(393)	78	(4)	791	(3)	264	(26)	7	242	1 033	
Variation	8	(257)	(429)	19	83	(42)	(618)	(0)	(24)	4	(0)	(20)	(638)	
Solde au 31 décembre 2013	47	(127)	512	(374)	161	(46)	173	(3)	240	(22)	7	222	395	
Variation	(26)	(360)	640	(142)	151	(26)	237	2	32	(8)	(0)	26	263	
Solde au 31 décembre 2014	21	(487)	1 152	(516)	312	(72)	410	(1)	272	(30)	7	248	658	
Variation	15	539	60	36	(196)	(2)	452	(1)	17	17	(6)	27	479	
Solde au 31 décembre 2015	36	52	1 212	(480)	116	(74)	862	(2)	289	(13)	1	275	1 137	

(1) MEE : Entités mises en équivalence, montants n'incluant pas les écarts de conversion.

Tableau des flux de trésorerie consolidés

(en millions d'euros)	Note	2015	2014	2013
Flux de trésorerie lié à l'activité				
Résultat net de l'ensemble consolidé		2 958	1 225	2 133
Eléments non monétaires sans incidence sur la trésorerie				
Impôts et taxes d'exploitation	8.1	1 783	1 795	1 717
Résultat de cession	2.1	(235)	(430)	(119)
Dotations aux amortissements	7.3-7.4	6 465	6 038	6 052
Dotations (reprises) des provisions	3-4-5-7	28	340	82
Réévaluation liée aux prises de contrôle	2.2	(6)	-	-
Perte de valeur des écarts d'acquisition	6.1	-	229	512
Perte de valeur des immobilisations	7.2	38	59	124
Résultat des entités mises en équivalence	9	38	215	214
Résultat net des activités en cours de cession (EE)	2.2	(448)	135	45
Ecart de change nets et instruments dérivés opérationnels		17	1	5
Résultat financier	10.1	1 583	1 638	1 750
Impôt sur les sociétés	8.2	649	1 573	1 405
Rémunération en actions	5.1	9	78	8
Variations du besoin en fonds de roulement				
Diminution (augmentation) des stocks bruts		(48)	(73)	(81)
Diminution (augmentation) des créances clients brutes		52	(106)	118
Augmentation (diminution) des dettes fournisseurs		86	140	51
Variation des autres éléments d'actif et de passif ⁽¹⁾		185	(107)	(198)
Autres décaissements nets				
Impôts et taxes d'exploitation décaissés	8.1	(1 749)	(1 737)	(1 706)
Dividendes encaissés hors EE		23	25	50
Dividendes encaissés EE	2.2	446	336	270
Intérêts décaissés nets et effet taux des dérivés net		(1 620)	(1 724)	(1 886)
Impôt sur les sociétés décaissé	8.2	(727)	(758)	(1 141)
Litige fiscal relatif à l'exercice 2005	8.2	-	-	(2 146)
Flux net de trésorerie généré par l'activité (a)		9 527	8 802	7 259
<i>Dont activités cédées ou en cours de cession (EE)</i>	2.2	535	468	414
Flux de trésorerie lié aux opérations d'investissement				
Acquisitions (cessions) d'immobilisations corporelles et incorporelles				
Acquisitions d'immobilisations incorporelles et corporelles ⁽²⁾	7.3-7.4	(7 771)	(6 111)	(6 117)
Augmentation (diminution) des dettes fournisseurs d'immobilisations	7.5	1 239	98	22
Produits de cession des actifs corporels et incorporels	7	91	74	98
Investissements dans les sociétés contrôlées nets de la trésorerie acquise				
Prise de contrôle de Jazztel		(3 306)	-	-
Prise de contrôle de Média Telecom		(80)	-	-
Autres		(69)	(44)	(69)
Investissements dans les sociétés mises en équivalence				
Acquisition de titres de participation évalués à la juste valeur	2	-	(4)	(2)
Acquisition de titres de participation évalués à la juste valeur	2	(10)	(7)	(18)
Produits de cession des titres Dailymotion nets de la trésorerie cédée	2.2	238	-	-
Produits de cession des titres Orange Dominicana nets de la trésorerie cédée	2.2	-	771	-
Autres produits de cession de titres de participation nets de la trésorerie cédée	2.2	59	305	76
Autres diminutions (augmentations) des placements et autres actifs financiers				
Placements à la juste valeur, hors quasi-disponibilités		389	(33)	(39)
Acquisition d'instruments monétaires pour nantissement en garantie de l'offre Jazztel ⁽³⁾	2.2	-	(1 400)	-
Autres		(186)	(1)	5
Flux net de trésorerie affecté aux opérations d'investissement (b)		(9 406)	(6 352)	(6 044)
<i>Dont activités cédées ou en cours de cession (EE)</i>		-	-	-

(en millions d'euros)	Note	2015	2014	2013
Flux de trésorerie lié aux opérations de financement				
Emissions d'emprunts non courants	10.4-10.5	817	1 480	3 209
Remboursements d'emprunts non courants ⁽⁴⁾	10.4-10.5	(4 412)	(5 101)	(4 001)
Augmentation (diminution) des découverts bancaires et des emprunts à court terme	10	(101)	(892)	(151)
Diminution (augmentation) des dépôts et autres actifs financiers liés à la dette (dont cash collateral)	10	1 809	602	(751)
Effet change des dérivés net		320	91	(135)
Emission de titres subordonnés nette des frais et primes	12.4	-	5 715	-
Coupons sur titres subordonnés	12.4	(272)	-	-
Cession (rachat) des actions propres	12.2	(1)	55	(24)
Cession d'actions propres - offre réservée au personnel (Cap'Orange)	5.3	32	70	-
Variations des parts d'intérêts sans prise / perte de contrôle des filiales				
Egypte	2.2	(210)	-	-
Autres		(11)	(14)	(11)
Dividendes versés aux propriétaires de la société mère	12.3	(1 589)	(1 846)	(1 314)
Dividendes versés aux participations ne donnant pas le contrôle	12.6	(306)	(294)	(359)
Flux net de trésorerie lié aux opérations de financement (c)		(3 924)	(154)	(3 537)
Dont activités cédées ou en cours de cession (EE)	2.2	(16)	2	(195)
Variation monétaire des disponibilités et quasi-disponibilités (a) + (b) + (c)		(3 803)	2 296	(2 322)
Variation nette des disponibilités et quasi-disponibilités				
Disponibilités et quasi-disponibilités à l'ouverture		6 758	5 934	8 321
Dont disponibilités et quasi-disponibilités des activités poursuivies		6 758	5 916	8 321
Dont disponibilités et quasi-disponibilités des activités cédées ou en cours de cession		-	18	-
Variation monétaire des disponibilités et quasi-disponibilités		(3 803)	2 296	(2 322)
Variation non monétaire des disponibilités et quasi-disponibilités		1 514	(1 472)	(65)
Instruments monétaires en garantie de l'offre Jazztel ⁽³⁾	2.2	1 501	(1 501)	-
Incidence des variations des taux de change sur les disponibilités et quasi-disponibilités et autres impacts non monétaires		13	29	(65)
Disponibilités et quasi-disponibilités à la clôture		4 469	6 758	5 934
Dont disponibilités et quasi-disponibilités des activités poursuivies		4 469	6 758	5 916
Dont disponibilités et quasi-disponibilités des activités cédées ou en cours de cession	2.2	-	-	18

(1) Hors créances et dettes d'impôts et taxes d'exploitation.

(2) Les investissements corporels et incorporels financés par location financement pour un montant de 43 millions d'euros (87 millions d'euros au 31 décembre 2014 et 95 millions d'euros au 31 décembre 2013) sont sans effet sur le tableau de flux de trésorerie lors de l'acquisition.

(3) Dans le cadre de l'offre Jazztel, le Groupe a nanté, en 2014, 2,9 milliards d'euros d'instruments monétaires (voir note 2.2), dont 1,4 milliard d'actifs financiers courants et 1,5 milliard d'euros de quasi-disponibilités (reclassées en actifs financiers non courants). En 2015, le nantissement a été levé. Cette opération s'est notamment traduite dans le tableau de flux de trésorerie par une variation non monétaire des quasi-disponibilités pour 1,5 milliard d'euros correspondant à l'annulation du transfert des quasi-disponibilités initialement nantées vers les actifs financiers non courants.

(4) Le Groupe a remboursé (3 466) millions d'euros d'emprunts obligataires en 2015, (4 681) millions d'euros en 2014 et (3 492) millions d'euros en 2013. En 2015, le Groupe a par ailleurs procédé au remboursement des dettes financières long terme de Jazztel à hauteur de (544) millions d'euros.

Informations sectorielles

Chiffre d'affaires

(en millions d'euros)

	France			
		Espagne	Pologne	Belgique et Luxembourg
2015				
Chiffre d'affaires ⁽¹⁾	19 141	4 253	2 831	1 235
Services mobiles	7 507	2 403	1 314	1 006
Ventes d'équipements mobiles	730	470	154	128
Services fixes	10 327	1 375	1 215	80
Autres revenus	577	5	148	21
Service de voix	-	-	-	-
Services de données	-	-	-	-
IT et Services d'intégration	-	-	-	-
Opérateurs internationaux	-	-	-	-
Services partagés	-	-	-	-
externe	18 402	4 215	2 800	1 220
inter-secteurs	739	38	31	15
2014				
Chiffre d'affaires ⁽¹⁾	19 304	3 876	2 918	1 249
Services mobiles	7 675	2 492 ⁽²⁾	1 365	1 019
Ventes d'équipements mobiles	601	489	102	131
Services fixes	10 535	888 ⁽²⁾	1 319	92
Autres revenus	493	7	132	7
Service de voix	-	-	-	-
Services de données	-	-	-	-
IT et Services d'intégration	-	-	-	-
Opérateurs internationaux	-	-	-	-
Services partagés	-	-	-	-
externe	18 536	3 842	2 883	1 234
inter-secteurs	768	34	35	15
2013				
Chiffre d'affaires ⁽¹⁾	20 018	4 052	3 079	1 462
Services mobiles	8 348	2 852 ⁽²⁾	1 456	1 122
Ventes d'équipements mobiles	538	354	35	206
Services fixes	10 613	833 ⁽²⁾	1 443	107
Autres revenus	519	13	145	27
Service de voix	-	-	-	-
Services de données	-	-	-	-
IT et Services d'intégration	-	-	-	-
Opérateurs internationaux	-	-	-	-
Services partagés	-	-	-	-
externe	19 192	4 015	3 042	1 442
inter-secteurs	826	37	37	20

(1) Description des lignes de produits présentées en note 3.1.

(2) Dont, en 2015, chiffre d'affaires réalisé en France pour 4 232 millions d'euros, en Espagne pour 26 millions d'euros, en Pologne pour 16 millions d'euros, dans les autres pays européens pour 592 millions d'euros et dans les autres pays pour 1 539 millions d'euros.
Dont, en 2014, chiffre d'affaires réalisé en France pour 4 362 millions d'euros, en Espagne pour 28 millions d'euros, en Pologne pour 15 millions d'euros, dans les autres pays européens pour 597 millions d'euros et dans les autres pays pour 1 297 millions d'euros.
Dont, en 2013, chiffre d'affaires réalisé en France pour 4 556 millions d'euros, en Espagne pour 30 millions d'euros, en Pologne pour 14 millions d'euros, dans les autres pays européens pour 472 millions d'euros et dans les autres pays pour 1 441 millions d'euros.

		Europe	Afrique et Moyen- Orient	Entreprises (2)	Opérateurs Internationaux et Services Partagés (2)	Eliminations	Total Orange	EE (100 %) (4)
Pays d'Europe centrale	Eliminations Europe	Total						
1 648	(4)	9 963	4 899	6 405	1 915	(2 087)	40 236	8 693
1 358	(3)	6 078	3 953	-	-	-	-	-
115	-	867	78	-	-	-	-	-
130	(1)	2 799	770	-	-	-	-	-
45	-	219	98	-	-	-	-	-
-	-	-	-	1 528	-	-	-	-
-	-	-	-	2 959	-	-	-	-
-	-	-	-	1 918	-	-	-	-
-	-	-	-	-	1 555	-	-	-
-	-	-	-	-	360	-	-	-
1 626	-	9 881	4 801	6 055	1 317	-	40 236	8 693
22	(4)	102	298	350	598	(2 087)	-	-
1 760	(4)	9 799	4 286	6 299	1 894	(2 137)	39 445	7 847
1 489	(2)	6 363	3 336	-	-	-	-	-
101	-	823	74	-	-	-	-	-
125	-	2 424	789	-	-	-	-	-
45	(2)	189	87	-	-	-	-	-
-	-	-	-	1 613	-	-	-	-
-	-	-	-	2 900	-	-	-	-
-	-	-	-	1 786	-	-	-	-
-	-	-	-	-	1 523	-	-	-
-	-	-	-	-	371	-	-	-
1 727	-	9 686	3 985	5 935	1 303	-	39 445	7 847
33	(4)	113	301	364	591	(2 137)	-	-
2 175	(5)	10 763	4 062	6 513	1 793	(2 168)	40 981	7 632
1 887	(3)	7 314	3 112	-	-	-	-	-
112	1	708	55	-	-	-	-	-
114	(1)	2 496	794	-	-	-	-	-
62	(2)	245	101	-	-	-	-	-
-	-	-	-	1 748	-	-	-	-
-	-	-	-	3 018	-	-	-	-
-	-	-	-	1 747	-	-	-	-
-	-	-	-	-	1 423	-	-	-
-	-	-	-	-	370	-	-	-
2 134	-	10 633	3 770	6 118	1 268	-	40 981	7 632
41	(5)	130	292	395	525	(2 168)	-	-

(3) Dont chiffre d'affaires réalisé en France pour 1 812 millions d'euros en 2015.

Dont chiffre d'affaires réalisé en France pour 1 790 millions d'euros en 2014.

Dont chiffre d'affaires réalisé en France pour 1 669 millions d'euros en 2013.

(4) EE est présenté en activités en cours de cession (voir note 2.2).

(5) Inclut les effets de la nouvelle répartition entre le fixe et le mobile de la remise sur les offres convergente.

Du chiffre d'affaires à l'EBITDA

(en millions d'euros)

(en millions d'euros)	France			
		Espagne	Pologne	Belgique et Luxembourg
2015				
Chiffre d'affaires	19 141	4 253	2 831	1 235
Achats externes	(7 202)	(2 736)	(1 501)	(793)
Autres produits opérationnels	931	107	60	61
Autres charges opérationnelles	(588)	(163)	(72)	-
Charges de personnel	(4 723)	(235)	(409)	(134)
Impôts et taxes d'exploitation	(957)	(158)	(72)	(39)
Résultat de cession	2	-	14	-
Coût des restructurations et assimilés	(122)	(22)	(31)	(9)
EBITDA	6 482	1 046	820	321
2014				
Chiffre d'affaires	19 304	3 876	2 918	1 249
Achats externes	(7 398)	(2 516)	(1 461)	(810)
Autres produits opérationnels	978	96	75	32
Autres charges opérationnelles	(557)	(147)	(95)	(16)
Charges de personnel	(4 785)	(205)	(448)	(136)
Impôts et taxes d'exploitation	(977)	(146)	(79)	(45)
Résultat de cession	-	-	82	-
Coût des restructurations et assimilés	(77)	-	2	(19)
EBITDA	6 510	958	994	255
2013				
Chiffre d'affaires	20 018	4 052	3 079	1 462
Achats externes	(7 487)	(2 619)	(1 534)	(966)
Autres produits opérationnels	994	122	76	34
Autres charges opérationnelles	(688)	(151)	(102)	(33)
Charges de personnel	(4 888)	(218)	(464)	(147)
Impôts et taxes d'exploitation	(1 008)	(148)	(77)	(14)
Résultat de cession	-	-	4	-
Coût des restructurations et assimilés	(220)	-	(45)	(19)
EBITDA	6 760	1 038	937	317

(1) EE est présenté en activités en cours de cession (voir note 2.2).

		Europe	Afrique et Moyen- Orient	Entreprises	Opérateurs Internationaux et Services Partagés	Eliminations	Total Orange	EE (100 %) ⁽¹⁾
Pays d'Europe centrale	Eliminations Europe	Total						
1 648	(4)	9 963	4 899	6 405	1 915	(2 087)	40 236	8 693
(925)	12	(5 943)	(2 335)	(3 714)	(3 022)	4 519	(17 697)	(5 357)
44	(8)	264	58	146	2 428	(3 242)	585	79
(61)	-	(296)	(304)	(174)	(517)	810	(1 069)	(130)
(139)	-	(917)	(418)	(1 642)	(1 332)	-	(9 032)	(627)
(14)	-	(283)	(358)	(119)	(66)	-	(1 783)	(148)
(7)	-	7	1	24	201	-	235	(10)
-	-	(62)	(14)	(28)	28	-	(198)	(195)
546	-	2 733	1 529	898	(365)	-	11 277	2 305
1 760	(4)	9 799	4 286	6 299	1 894	(2 137)	39 445	7 847
(934)	7	(5 714)	(2 062)	(3 645)	(3 011)	4 577	(17 251)	(5 180)
38	(3)	238	48	144	2 534	(3 268)	674	40
(91)	-	(349)	(122)	(158)	(498)	828	(856)	(252)
(148)	-	(937)	(388)	(1 610)	(1 366)	-	(9 066)	(536)
(21)	-	(291)	(354)	(92)	(81)	-	(1 795)	(117)
281	-	363	(37)	22	82	-	430	3
-	-	(17)	(4)	(50)	(321)	-	(469)	(528)
885	-	3 092	1 367	910	(767)	-	11 112	1 277
2 175	(5)	10 763	4 062	6 513	1 793	(2 168)	40 981	7 632
(1 150)	7	(6 262)	(1 975)	(3 787)	(3 255)	4 801	(17 965)	(5 126)
50	(2)	280	49	140	2 785	(3 561)	687	39
(88)	-	(374)	(168)	(171)	(55)	928	(508)	(262)
(173)	-	(1 002)	(364)	(1 577)	(1 208)	-	(9 019)	(540)
(36)	-	(275)	(269)	(92)	(72)	-	(1 717)	(134)
73	-	77	(5)	3	44	-	119	33
-	-	(64)	-	(25)	(34)	-	(343)	(96)
851	-	3 143	1 330	1 004	(2)	-	12 235	1 546

De l'EBITDA au résultat d'exploitation et investissements

(en millions d'euros)	France			
		Espagne	Pologne	Belgique et Luxembourg
2015				
EBITDA	6 482	1 046	820	321
Dotations aux amortissements	(2 705)	(771)	(687)	(201)
Réévaluation liée aux prises de contrôle	-	-	-	-
Perte de valeur des écarts d'acquisition	-	-	-	-
Perte de valeur des immobilisations	(12)	-	3	-
Résultat des entités mises en équivalence	-	-	-	(1)
Résultat d'exploitation	3 765	275	136	119
2014				
EBITDA	6 510	958	994	255
Dotations aux amortissements	(2 632)	(584)	(731)	(194)
Réévaluation liée aux prises de contrôle	-	-	-	-
Perte de valeur des écarts d'acquisition	-	-	-	(229)
Perte de valeur des immobilisations	(8)	-	(4)	-
Résultat des entités mises en équivalence	(2)	-	-	-
Résultat d'exploitation	3 870	374	259	(168)
2013				
EBITDA	6 760	1 038	937	317
Dotations aux amortissements	(2 534)	(578)	(734)	(188)
Réévaluation liée aux prises de contrôle	-	-	-	-
Perte de valeur des écarts d'acquisition	-	-	-	(408)
Perte de valeur des immobilisations	(24)	-	(2)	-
Résultat des entités mises en équivalence	(1)	-	-	-
Résultat d'exploitation	4 201	460	201	(279)
2015				
Investissements corporels et incorporels				
Capex	3 097	864	463	193
Licences de télécommunication	954	25	-	76
Locations financements	-	5	13	-
Total investissements ⁽⁴⁾	4 051	894	476	269
2014				
Investissements corporels et incorporels				
Capex	2 799	585	418	215
Licences de télécommunication	-	2	90	-
Locations financements	-	1	6	-
Total investissements ⁽⁵⁾	2 799	588	514	215
2013				
Investissements corporels et incorporels				
Capex	2 833	562	457	199
Licences de télécommunication	28	22	63	120
Locations financements	-	4	-	-
Total investissements ⁽⁶⁾	2 861	588	520	319

(1) Dont investissements corporels et incorporels réalisés en France pour 236 millions d'euros en 2015.
Dont investissements corporels et incorporels réalisés en France pour 245 millions d'euros en 2014.
Dont investissements corporels et incorporels réalisés en France pour 239 millions d'euros en 2013.
(2) Dont investissements corporels et incorporels réalisés en France pour 353 millions d'euros en 2015.
Dont investissements corporels et incorporels réalisés en France pour 277 millions d'euros en 2014.
Dont investissements corporels et incorporels réalisés en France pour 294 millions d'euros en 2013.

		Europe	Afrique et Moyen- Orient	Entreprises (1)	Opérateurs internationaux et Services partagés (2)	Eliminations	Total Orange	EE (100 %) (3)
Pays d'Europe Centrale	Eliminations Europe	Total						
546	-	2 733	1 529	898	(365)	-	11 277	2 305
(331)	-	(1 990)	(1 034)	(367)	(369)	-	(6 485)	(1 605)
-	-	-	-	6	-	-	6	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
(27)	-	(24)	-	-	(2)	-	(38)	-
-	-	(1)	(32)	(3)	(2)	-	(38)	(1)
188	-	718	463	534	(738)	-	4 742	699
885	-	3 092	1 367	910	(767)	-	11 112	1 277
(310)	-	(1 819)	(842)	(343)	(402)	-	(6 038)	(1 465)
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	(229)	-	-	-	-	(229)	-
-	-	(4)	(46)	-	(3)	-	(59)	-
-	-	-	(195)	(15)	(3)	-	(215)	(7)
575	-	1 040	284	552	(1 175)	-	4 571	(195)
851	-	3 143	1 330	1 004	(2)	-	12 235	1 546
(344)	-	(1 844)	(857)	(352)	(465)	-	(6 052)	(1 539)
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	(408)	(89)	-	(15)	-	(512)	-
-	-	(2)	(96)	-	(2)	-	(124)	-
-	-	-	(195)	(10)	(8)	-	(214)	(8)
507	-	889	93	642	(492)	-	5 333	(1)
263	-	1 783	922	325	359	-	6 486	819
13	-	114	217	-	-	-	1 285	-
-	-	18	-	23	2	-	43	-
276	-	1 915	1 139	348	361	-	7 814	819
279	-	1 497	779	325	236	-	5 636	723
326	-	418	57	-	-	-	475	-
-	-	7	2	33	45	-	87	10
605	-	1 922	838	358	281	-	6 198	733
321	-	1 539	701	311	247	-	5 631	686
237	-	442	16	-	-	-	486	731
-	-	4	6	32	53	-	95	-
558	-	1 985	723	343	300	-	6 212	1 417

(3) EE est présenté en activités en cours de cession (voir note 2.2).

(4) Dont 2 771 millions d'euros au titre des autres immobilisations incorporelles et 5 043 millions d'euros au titre des immobilisations corporelles.

(5) Dont 1 905 millions d'euros au titre des autres immobilisations incorporelles et 4 293 millions d'euros au titre des immobilisations corporelles.

(6) Dont 1 942 millions d'euros au titre des autres immobilisations incorporelles et 4 270 millions d'euros au titre des immobilisations corporelles.

Etat consolidé de la situation financière au 31 décembre 2015

(en millions d'euros)

	France			
		Espagne	Pologne	Belgique et Luxembourg
Ecart d'acquisition	15 382	6 818	769	362
Autres immobilisations incorporelles	4 378	2 222	707	347
Immobilisations corporelles	12 204	2 768	2 583	840
Titres mis en équivalence	1	1	-	-
Eléments de l'actif non courant contribuant à l'endettement financier net	-	-	-	-
Autres	4	-	10	1
Total de l'actif non courant	32 059	11 809	4 069	1 550
Stocks	370	67	57	21
Créances clients	1 614	903	422	194
Charges constatées d'avance	67	43	20	17
Eléments de l'actif courant contribuant à l'endettement financier net	-	-	-	-
Autres	824	29	28	2
Total de l'actif courant	2 875	1 042	527	234
Actifs destinés à être cédés ⁽¹⁾	-	-	-	-
Total de l'actif	34 934	12 851	4 596	1 784
Capitaux propres	-	-	-	-
Dettes fournisseurs d'immobilisations non courantes	584	-	180	-
Avantages du personnel non courants	2 017	-	55	-
Eléments du passif non courant contribuant à l'endettement financier net	-	-	-	-
Autres	750	168	84	73
Total du passif non courant	3 351	168	319	73
Dettes fournisseurs d'immobilisations courantes	1 252	470	233	129
Dettes fournisseurs sur autres biens et services	2 401	847	271	170
Avantages du personnel courants	1 202	47	48	36
Produits constatés d'avance	1 220	89	127	70
Eléments du passif courant contribuant à l'endettement financier net	-	-	-	-
Autres	748	65	232	126
Total du passif courant	7 003	1 518	911	531
Passifs liés aux actifs destinés à être cédés ⁽¹⁾	-	-	-	-
Total du passif	10 354	1 686	1 230	604

(1) Dont immobilisations corporelles et incorporelles rattachées à la zone géographique France pour 577 millions d'euros. Certaines créances des clients du secteur Entreprises sont présentées au niveau du secteur France en charge de leur recouvrement, pour un montant de l'ordre de 182 millions d'euros.

(2) Dont immobilisations corporelles et incorporelles rattachées à la zone géographique France pour 2 251 millions d'euros. Les immobilisations incorporelles incluent également la marque Orange pour 3 133 millions d'euros.

(3) Les actifs et passifs non alloués comprennent essentiellement l'endettement financier externe, les disponibilités et quasi-disponibilités externes, les actifs et passifs d'impôt courant et différé ainsi que les capitaux propres.

(4) EE est présenté en activités en cours de cession (voir note 2.2).

(5) Concerne EE et Telkom Kenya, présentés en activités en cours de cession (voir note 2.2).

		Europe	Afrique et Moyen- Orient	Entreprises (1)	Opérateurs Internationaux et Services Partagés (2)	Eliminations et non alloués (3)	Total Orange	EE (100 %) (4)
	Pays d'Europe centrale	Eliminations Europe	Total					
	2 159	-	10 108	1 117	449	15	27 071	7 762
	743	-	4 019	1 936	322	3 672	14 327	4 777
	897	-	7 088	3 504	505	1 732	25 123	3 198
	-	-	1	155	1	4	162	-
	-	-	-	-	-	1 392	1 392	60
	-	-	11	4	11	3 225	3 255	231
	3 799	-	21 227	6 716	1 288	5 423	71 330	16 026
	63	-	208	71	59	55	763	90
	181	-	1 700	728	703	759	4 876	918
	12	-	92	71	179	94	495	300
	-	-	-	-	-	6 086	6 086	548
	14	-	73	380	141	92	2 092	32
	270	-	2 073	1 230	1 082	1 000	14 312	1 888
	-	-	-	0	-	5 788	5 788	-
	4 069	-	23 300	7 946	2 370	12 211	91 430	17 914
	-	-	-	-	-	33 267	33 267	11 787
	205	-	385	35	-	-	1 004	22
	3	-	58	60	280	717	3 142	147
	-	-	-	-	-	29 780	29 780	2 284
	60	-	385	148	34	183	2 611	207
	268	-	828	243	324	900	36 537	2 660
	111	-	943	399	40	95	(1)	2 728
	219	-	1 507	1 086	638	1 133	(628)	6 227
	21	-	152	69	347	354	-	2 214
	67	-	353	208	270	94	(9)	2 136
	-	-	-	-	-	4 667	4 667	643
	16	-	439	515	201	940	811	3 654
	434	-	3 394	2 277	1 496	2 616	4 840	21 626
	-	-	-	-	-	-	-	-
	702	-	4 222	2 520	1 820	3 516	68 998	91 430
							91 430	17 914

Etat consolidé de la situation financière au 31 décembre 2014

(en millions d'euros)

	France			
		Espagne	Pologne	Belgique et Luxembourg
Ecart d'acquisition	15 382	4 723	767	362
Autres immobilisations incorporelles	3 580	1 219	753	305
Immobilisations corporelles	11 898	1 820	2 740	804
Titres mis en équivalence	1	1	-	-
Eléments de l'actif non courant contribuant à l'endettement financier net	-	-	-	-
Autres	4	-	1	-
Total de l'actif non courant	30 643	7 763	4 261	1 471
Stocks	385	63	47	18
Créances clients	1 534	866	354	205
Charges constatées d'avance	75	35	17	10
Eléments de l'actif courant contribuant à l'endettement financier net	-	-	-	-
Autres	728	8	35	8
Total de l'actif courant	2 720	972	453	241
Actifs destinés à être cédés ⁽¹⁾	-	-	-	-
Total de l'actif	33 363	8 735	4 714	1 712
Capitaux propres	-	-	-	-
Dettes fournisseurs d'immobilisations non courantes	123	-	202	-
Avantages du personnel non courants	2 074	-	82	-
Eléments du passif non courant contribuant à l'endettement financier net	-	-	-	-
Autres	820	141	71	67
Total du passif non courant	3 017	141	355	67
Dettes fournisseurs d'immobilisations courantes	872	282	167	71
Dettes fournisseurs sur autres biens et services	2 411	815	303	152
Avantages du personnel courants	1 144	27	42	34
Produits constatés d'avance	1 189	75	105	80
Eléments du passif courant contribuant à l'endettement financier net	-	-	-	-
Autres	785	64	214	108
Total du passif courant	6 201	1 263	831	445
Passifs liés aux actifs destinés à être cédés ⁽¹⁾	-	-	-	-
Total du passif	9 218	1 404	1 186	512

(1) Dont immobilisations corporelles et incorporelles rattachées à la zone géographique France pour 525 millions d'euros. Certaines créances des clients du secteur Entreprises sont présentées au niveau du secteur France en charge de leur recouvrement, pour un montant de l'ordre de 264 millions d'euros.

(2) Dont immobilisations corporelles et incorporelles rattachées à la zone géographique France pour 2 320 millions d'euros. Les immobilisations incorporelles incluent également la marque Orange pour 3 133 millions d'euros.

(3) Les actifs et passifs non alloués comprennent essentiellement l'endettement financier externe, les disponibilités et quasi-disponibilités externes, les actifs et passifs d'impôt courant et différé ainsi que les capitaux propres.

(4) Concerne EE, présenté en activités en cours de cession (voir note 2.2).

Europe			Afrique et Moyen- Orient	Entreprises (⁽¹⁾)	Opérateurs Internationaux et Services Partagés (⁽²⁾)	Eliminations et non alloués (⁽³⁾)	Total Orange	EE (100 %) (⁽⁴⁾)
Pays d'Europe centrale	Eliminations Europe	Total						
2 167	-	8 019	853	447	83	-	24 784	7 314
795	-	3 072	1 242	309	3 628	-	11 811	5 360
980	-	6 344	2 970	467	1 837	-	23 314	2 893
-	-	1	524	72	5	-	803	3
-	-	-	-	-	-	1 201	1 201	-
-	-	1	6	9	1	6 482	6 503	324
3 942	-	17 437	5 595	1 304	5 554	7 683	68 216	15 894
51	-	179	72	25	48	-	709	98
163	-	1 588	620	665	841	(636)	4 612	979
8	-	70	51	118	85	(7)	392	250
-	-	-	-	-	-	7 010	7 010	531
25	-	76	247	137	162	392	1 740	36
247	-	1 913	990	945	1 136	6 759	14 463	1 894
-	-	-	-	-	5 725	-	5 725	-
4 189	-	19 350	6 585	2 249	12 415	14 442	88 404	17 788
-	-	-	-	-	-	31 701	31 701	11 450
237	-	439	2	-	-	-	564	23
2	-	84	80	290	711	-	3 239	208
-	-	-	-	-	-	30 203	30 203	2 705
57	-	336	8	30	308	1 180	2 682	357
296	-	859	90	320	1 019	31 383	36 688	3 293
118	-	638	353	43	87	(2)	1 791	394
219	-	1 489	821	603	1 087	(636)	5 775	1 968
21	-	124	61	338	317	-	1 984	86
64	-	324	162	188	101	(8)	1 956	306
-	-	-	-	-	-	5 060	5 060	57
27	-	413	484	198	673	896	3 449	234
449	-	2 988	1 881	1 370	2 265	5 310	20 015	3 045
-	-	-	-	-	-	-	-	-
745	-	3 847	1 971	1 690	3 284	68 394	88 404	17 788

Etat consolidé de la situation financière au 31 décembre 2013

(en millions d'euros)

	France			
		Espagne	Pologne	Belgique et Luxembourg
Ecart d'acquisition	15 382	4 723	789	591
Autres immobilisations incorporelles	3 894	1 301	743	329
Immobilisations corporelles	11 398	1 733	3 080	754
Titres mis en équivalence	2	2	-	-
Eléments de l'actif non courant contribuant à l'endettement financier net	-	-	-	-
Autres	4	-	-	-
Total de l'actif non courant	30 480	7 759	4 612	1 674
Stocks	311	62	48	21
Créances clients	1 817	590	296	212
Charges constatées d'avance	64	38	21	11
Eléments de l'actif courant contribuant à l'endettement financier net	-	-	-	-
Autres	674	39	20	6
Total de l'actif courant	2 666	729	385	250
Actifs destinés à être cédés ⁽¹⁾	-	-	-	-
Total de l'actif	33 146	8 488	4 997	1 924
Capitaux propres	-	-	-	-
Dettes fournisseurs d'immobilisations non courantes	111	2	222	-
Avantages du personnel non courants	1 953	-	72	-
Eléments du passif non courant contribuant à l'endettement financier net	-	-	-	-
Autres	880	158	75	58
Total du passif non courant	2 944	160	369	58
Dettes fournisseurs d'immobilisations courantes	779	314	178	91
Dettes fournisseurs sur autres biens et services	2 438	754	291	160
Avantages du personnel courants	1 150	45	47	31
Produits constatés d'avance	1 226	80	109	77
Eléments du passif courant contribuant à l'endettement financier net	-	-	-	-
Autres	786	76	266	88
Total du passif courant	6 379	1 269	891	447
Passifs liés aux actifs destinés à être cédés ⁽¹⁾	-	-	-	-
Total du passif	9 323	1 429	1 260	505

(1) Dont immobilisations corporelles et incorporelles rattachées à la zone géographique France pour 518 millions d'euros.

Certaines créances des clients du secteur Entreprises sont présentées au niveau du secteur France en charge de leur recouvrement, pour un montant de l'ordre de 228 millions d'euros.

(2) Dont immobilisations corporelles et incorporelles rattachées à la zone géographique France pour 2 247 millions d'euros. Les immobilisations incorporelles incluent également la marque Orange pour 3 133 millions d'euros.

(3) Les actifs et passifs non alloués comprennent essentiellement l'endettement financier externe, les disponibilités et quasi-disponibilités externes, les actifs et passifs d'impôt courant et différé ainsi que les capitaux propres.

(4) EE est présenté en activités en cours de cession (voir note 2.2).

(5) Concerne Orange Dominicana (voir note 2.2).

Europe			Afrique et Moyen- Orient	Entreprises (⁽¹⁾)	Opérateurs Internationaux et Services Partagés (⁽²⁾)	Eliminations et non alloués (⁽³⁾)	Total Orange	EE (100 %) (⁽⁴⁾)
Pays d'Europe centrale	Eliminations Europe	Total						
2 171	-	8 274	821	428	83	-	24 988	6 828
489	-	2 882	1 217	318	3 653	-	11 744	5 640
1 005	-	6 572	2 797	447	1 943	-	23 157	2 774
-	-	2	581	114	5 846	-	6 525	5
-	-	-	-	-	-	1 203	1 203	58
-	-	-	-	9	-	4 121	4 134	210
3 665	-	17 710	5 396	1 316	11 525	5 324	71 751	15 515
50	-	181	71	26	48	-	637	102
155	-	1 253	622	657	907	(696)	4 360	918
11	-	81	40	107	102	(17)	377	453
-	-	-	-	-	-	6 230	6 230	507
41	-	106	295	138	231	397	1 841	27
257	-	1 621	1 028	928	1 288	5 914	13 445	2 005
637	-	637	-	-	-	-	637	-
4 559	-	19 968	6 424	2 244	12 813	11 238	85 833	17 520
-	-	-	-	-	-	26 334	26 334	11 674
14	-	238	-	-	-	-	349	22
2	-	74	71	225	601	-	2 924	145
-	-	-	-	-	-	31 578	31 578	2 615
62	-	353	11	19	49	1 180	2 492	352
78	-	665	82	244	650	32 758	37 343	3 134
98	-	681	342	38	82	-	1 922	209
197	-	1 402	747	591	1 136	(696)	5 618	1 816
23	-	146	60	323	330	-	2 009	66
68	-	334	151	172	108	(17)	1 974	275
-	-	-	-	-	-	7 268	7 268	55
43	-	473	475	189	502	835	3 260	291
429	-	3 036	1 775	1 313	2 158	7 390	22 051	2 712
105	-	105	-	-	-	-	105	-
612	-	3 806	1 857	1 557	2 808	66 482	85 833	17 520

Principes comptables

Informations sectorielles

Les décisions sur l'allocation des ressources et l'appréciation de la performance des composantes d'Orange sont prises par le Président-Directeur Général (principal décideur opérationnel) au niveau des secteurs opérationnels, principalement constitués par les implantations géographiques. Ainsi, les secteurs opérationnels sont :

- la France (hors Entreprises),
- l'Espagne, la Pologne, la Belgique, le Luxembourg, et chacun des pays d'Europe centrale (avec un sous-total regroupant les pays européens individualisés),
- chacune des activités dans les pays d'Afrique et du Moyen-Orient,
- Entreprises,
- EE, la coentreprise avec Deutsche Telekom au Royaume-Uni en cours de cession au 31 décembre 2015,
- les activités d'Opérateurs Internationaux et Services Partagés (OI & SP) qui comprend certaines ressources, principalement en matière de réseaux, de systèmes d'information, de recherche et développement, et d'autres expertises communes ainsi que la marque Orange.

L'utilisation des ressources partagées, fournies principalement par OI & SP et par France à Entreprises, est prise en compte dans les résultats sectoriels sur la base, soit des relations contractuelles existant entre entités juridiques, soit de références externes, soit d'une réallocation des coûts. La fourniture des ressources partagées est présentée en autres produits du secteur prestataire et l'utilisation de ces ressources est présentée parmi les charges incluses dans l'EBITDA du secteur utilisateur. Le coût des ressources partagées peut être affecté par les évolutions des relations contractuelles ou de l'organisation et se répercuter sur les résultats sectoriels présentés sur les différents exercices.

Les actifs et passifs non alloués comprennent essentiellement l'endettement financier externe, les disponibilités et quasi-disponibilités externes, les actifs et passifs d'impôt courant et différé ainsi que les capitaux propres. Les actifs et passifs d'exploitation inter-secteurs sont présentés dans chaque secteur. Les éléments d'endettement financier interne ainsi que les placements financiers internes ne sont pas présentés dans les secteurs.

L'EBITDA (résultat d'exploitation avant dotations aux amortissements, réévaluation liée aux prises de contrôle, perte de valeur des écarts d'acquisition et des immobilisations et résultat des entités mises en équivalence) fait partie des indicateurs de rentabilité opérationnelle utilisés par le Groupe pour (i) piloter et évaluer le résultat de ses secteurs opérationnels et (ii) mettre en œuvre sa stratégie d'investissements et d'allocation des ressources. Les dirigeants du Groupe considèrent que la présentation de l'EBITDA aux investisseurs est pertinente puisqu'elle fournit une analyse des résultats opérationnels et de la rentabilité sectorielle, à l'identique de celle utilisée par les dirigeants. Dans ce contexte et conformément aux dispositions d'IFRS 8, l'EBITDA est présenté dans l'analyse par secteur opérationnel, en complément du résultat d'exploitation.

L'EBITDA ne constitue pas un agrégat financier défini par les normes IFRS comme élément de mesure de la performance financière et peut ne pas être comparable aux indicateurs ainsi dénommés par d'autres entreprises. L'EBITDA est un complément d'information et ne doit pas être considéré comme se substituant au résultat d'exploitation ou aux flux de trésorerie générés par l'activité.

Les Capex correspondent aux investissements corporels et incorporels hors licences de télécommunication et hors investissements financés par location-financement et sont un indicateur utilisé en interne pour l'allocation des ressources. Les Capex ne constituent pas un agrégat financier défini par les normes IFRS et peuvent ne pas être comparables aux indicateurs ainsi dénommés par d'autres entreprises.

Les autres principes comptables sont présentés au sein de chaque note à laquelle ils font référence.

NOTE 1 Description de l'activité et base de préparation des états financiers consolidés

1.1 Description de l'activité

Orange (ci-après dénommé "le Groupe") offre à ses clients particuliers, entreprises et autres opérateurs de télécommunications, une gamme étendue de services couvrant les communications fixes et mobiles, la transmission de données ainsi que d'autres services à valeur ajoutée, principalement dans la zone Europe, Afrique et Moyen-Orient.

Les activités d'opérateur de télécommunications sont soumises à licences et à régulations sectorielles (voir section 2.2 « Réglementation » du document de référence).

1.2 Base de préparation des états financiers consolidés 2015

Les états financiers consolidés ont été établis sous la responsabilité du Conseil d'administration lors de sa séance du 15 février 2016 et seront soumis à l'approbation de l'Assemblée générale du 7 juin 2016.

En application du règlement européen n° 1606/2002 du 19 juillet 2002, les comptes consolidés au titre de l'exercice 2015 sont établis en conformité avec les normes comptables internationales IFRS telles qu'adoptées par l'Union européenne (disponibles sur internet : http://ec.europa.eu/internal_market/accounting/ias/index_fr.htm) et présentés avec, en comparatif, les exercices 2014 et 2013 établis selon le même référentiel.

Sur les périodes présentées, les normes et interprétations adoptées par l'Union européenne sont similaires aux normes et interprétations d'application obligatoire publiées par l'IASB, à l'exception du découpage de la norme IAS 39 et des textes en cours d'adoption, ce qui est sans effet sur les comptes du Groupe. Par conséquent, les comptes du Groupe sont établis en conformité avec les normes et interprétations IFRS, telles que publiées par l'IASB.

Les principes retenus pour l'établissement des informations financières 2015 résultent de l'application :

- de toutes les normes et interprétations adoptées par l'Union européenne d'application obligatoire au 31 décembre 2015,
- des options de comptabilisation et d'évaluation ouvertes par les normes IFRS :

Norme	Option retenue
IAS 2	Stocks
IAS 16	Immobilisations corporelles
IAS 38	Immobilisations incorporelles

- des positions comptables retenues par le Groupe en vertu des paragraphes 10 à 12 d'IAS 8 :

Objet	Note
Présentation des états financiers consolidés	Etats de synthèse et informations sectorielles
Apport d'une activité à une coentreprise	2
Impôts et taxes d'exploitation	8.1
Impôt sur les sociétés	8.2
Participations ne donnant pas le contrôle	
▪ Engagement d'achat de participations ne donnant pas le contrôle	12.6
▪ Transactions entre actionnaires d'entité contrôlée	

En l'absence d'une norme ou interprétation applicable à une transaction spécifique ou un événement, la Direction du Groupe fait usage de jugement pour définir et appliquer les méthodes comptables qui permettront d'obtenir des informations pertinentes et fiables, de sorte que les états financiers :

- présentent une image fidèle de la situation financière, de la performance financière et des flux de trésorerie du Groupe ;
- traduisent la réalité économique des transactions ;
- soient neutres ;
- soient prudents ; et
- soient complets dans tous leurs aspects significatifs.

L'information sectorielle distingue désormais la zone Europe avec ses principaux secteurs opérationnels (Espagne, Pologne, Belgique et Luxembourg, pays d'Europe centrale) et la zone Afrique et Moyen-Orient. Cette nouvelle présentation n'affecte pas la définition des secteurs opérationnels.

1.3 Textes d'application obligatoire postérieurement au 31 décembre 2015 et non appliqués par anticipation

Parmi ces textes, les principaux textes qui pourraient avoir un impact sur les comptes consolidés futurs sont :

Norme / Interprétation (date d'application pour le Groupe)	Conséquences pour le Groupe
IFRS 9 Instruments financiers (1 ^{er} janvier 2018)	IFRS 9 modifie les conditions de comptabilisation des opérations de couverture et les grandes catégories comptables d'actifs et passifs financiers : compte tenu de la nature des transactions du Groupe, il n'est pas attendu de modification sensible à ce titre. IFRS 9 modifie aussi la reconnaissance du risque de crédit relatif aux actifs financiers en se fondant sur l'approche des pertes attendues versus les pertes encourues. Pour le Groupe, ceci se traduira notamment par la comptabilisation de dépréciations sur les créances clients non échues.
IFRS 15 Produits des activités ordinaires tirés des contrats conclus avec des clients (1 ^{er} janvier 2018)	Cette norme sur la reconnaissance du chiffre d'affaires est d'application rétrospective soit limitée au calcul de l'effet cumulé de la nouvelle méthode à la date d'ouverture de l'exercice du changement (1 ^{er} janvier 2018), soit en retraçant les périodes comparatives présentées. Le nombre d'années comparatives présentées ne sera décidé qu'en fin de projet de déploiement. Le principal effet confirmé de cette norme pour le Groupe concernera la comptabilisation des contrats combinant un équipement à prix réduit et un service de communication : le chiffre d'affaires cumulé ne sera pas modifié, mais sa répartition entre le terminal vendu et la prestation de service de télécommunications sera modifiée (plus de revenu d'équipement, moins de revenu de services). La reconnaissance accélérée du chiffre d'affaires qui en résultera se traduira au bilan par la présentation d'un actif sur contrat qui se transformera en créance client au fur et à mesure de la fourniture des services de communication. A cette différence de présentation bilantielle près, les modalités de reconnaissance du chiffre d'affaires de ces offres se rapprocheront de celles relatives aux ventes à paiement différé d'équipements et d'un contrat de services indépendant. De façon plus subsidiaire, certains coûts incrémentaux d'acquisition et de rétention des clients (i.e. les paiements aux distributeurs directement attribuables au contrat, hors subventions) seront pris en charge de façon étalée sur la durée de la relation contractuelle. Pour mémoire : les principes comptables actuellement appliqués par le Groupe sont décrits en notes 3.1, 3.3 et 4.1 des comptes consolidés du Groupe au 31.12.15.
IFRS 16 Contrats de locations (1 ^{er} janvier 2019 ou 2018)	Cette norme sur le traitement comptable des contrats de location est d'application obligatoire au 1 ^{er} janvier 2019 ou de façon anticipée au 1 ^{er} janvier 2018 avec IFRS 15. Elle est d'application rétrospective soit à la date de première application soit à l'ouverture de l'année comparative présentée. Le Groupe va évaluer au cours de 2016 sa capacité à mettre en œuvre IFRS 16 conjointement à IFRS 15 et selon les mêmes modalités d'application rétrospective. Cette norme modifiera principalement la comptabilisation des contrats de location chez les locataires avec la comptabilisation d'un actif et d'un passif représentatif du droit d'usage lors de sa livraison par le bailleur. Elle affectera donc la présentation au compte de résultat (amortissement et intérêts au lieu de charge de loyers) et au tableau des flux de trésorerie (seuls les intérêts continueront à affecter les flux d'exploitation, tandis que le remboursement de la dette affectera les flux de financement). Au bilan, les capitaux propres seront réduits en début de contrat (accélération de la charges résultant de la composante intérêts) et les actifs immobilisés et les dettes de location seront augmentés. La norme introduit ainsi une nouvelle base de séparation entre contrats avec les fournisseurs qui repose sur une nouvelle définition comptable d'une location et d'un contrat de services.

1.4 Recours à des estimations et au jugement

Pour établir les comptes du Groupe, la direction d'Orange procède à des estimations dans la mesure où de nombreux éléments inclus dans les états financiers ne peuvent être précisément évalués. La direction révisé ces estimations en cas de changement des circonstances sur lesquelles elles étaient fondées ou par suite de nouvelles informations ou d'un surcroît d'expérience. En conséquence, les estimations retenues au 31 décembre 2015 pourraient être sensiblement modifiées ultérieurement.

Par ailleurs, la direction exerce son jugement pour définir le traitement comptable de certaines transactions :

Thème	Nature du jugement comptable
Note 2 Contrôle	Exercice du jugement dans certaines situations et évaluation permanente de la situation de contrôle qui peut conduire à des évolutions du périmètre de consolidation, par exemple en cas de modification ou d'extinction de pacte d'actionnaires ou de circonstances transformant des droits protectifs en droits participatifs
Note 3 Ventes	Identification des éléments séparables d'une offre packagée

Note 4, 8 et 14	Achats et autres charges, impôts et litiges	Litiges et impôts : hypothèses sous-jacentes à l'appréciation des positions juridique et fiscale et à l'appréciation et quantification des mérites techniques des interprétations de la législation Contrats fournisseurs onéreux : fait générateur et hypothèses sous-jacentes à la quantification
Note 7	Immobilisations	Qualification en opérations conjointes des mutualisations de réseaux, sites ou équipements entre opérateurs Contrats avec les TowerCos : choix de l'unité de compte retenue (tour ou espace occupé) et analyse des accords pour déterminer s'ils contiennent un contrat de location
Notes 10 et 12	Actifs, passifs et résultat financiers Capitaux propres	Distinction entre instruments de capitaux propres et de dettes : appréciation des clauses particulières contractuelles
Note 11	Juste valeur des actifs et passifs financiers	Modèles, sélection des paramètres, hiérarchie de juste valeur, évaluation des risques de non-exécution, unité de compte des sociétés mises en équivalence

Suivant les recommandations de l'Esma reprises par l'AMF et relatives au classement de certaines transactions en dettes d'exploitation versus dettes financières, le traitement retenu par le Groupe est présenté dans les notes 4 et 11.

Reflétant les facteurs de risques de l'activité présentés dans le document de référence), les sources les plus significatives d'aléas sur le résultat net du Groupe sont liées à (présentées sans ordre d'importance compte tenu de l'incertitude inhérente à ces informations) :

Thème	Sources les plus significatives d'aléas sur le résultat net
Notes 4, 8 et 14	Risques de sortie de ressources liés aux litiges et à la législation fiscale Identification et débouclage des positions juridiques et fiscales incertaines
Notes 6.3, 6.4, 7.2, 7.3 et 9	Détermination des valeurs recouvrables dans les tests de pertes de valeur (écarts d'acquisition, immobilisations corporelles et incorporelles, titres mis en équivalence) Sensibilité au taux d'actualisation Sensibilité au taux de croissance à l'infini Sensibilité aux hypothèses de plan d'affaires affectant les flux de trésorerie attendus (chiffres d'affaires, EBITDA et investissements) Appréciation de l'environnement concurrentiel, économique et financier des pays dans lequel le Groupe opère
Note 7	Immobilisations Détermination de la durée d'utilité des actifs en fonction de l'appréciation de l'évolution des environnements technologiques, réglementaires ou économiques (notamment migration de la boucle locale cuivre vers la fibre et autres technologies de montée en débit, migration de technologies radio) Provision pour démantèlement, remise en état de sites : horizon du démantèlement, taux d'actualisation, coût attendu
Note 5.2	Avantages du personnel Sensibilité au taux d'actualisation
Note 11	Risques de marché financier Sensibilité au taux d'adhésion pour les dispositifs liés à l'emploi des seniors Sensibilité du résultat financier au risque de taux et de change (note 11.1) Sensibilité des actifs et passifs au risque de change (note 11.2) Sensibilité des dépôts de garantie-espèces aux taux de marché et aux cours de change (note 11.5)

NOTE 2 Résultat de cession et principales variations de périmètre

2.1 Résultat de cession

Le résultat de cession s'élève à 235 millions d'euros en 2015, contre 430 millions d'euros en 2014, et 119 millions d'euros en 2013. En 2015, il est principalement lié à la cession de Dailymotion (170 millions d'euros) et d'actifs immobilisés (58 millions d'euros). En 2014, il est principalement lié à la cession d'Orange Dominicana (280 millions d'euros) et d'actifs immobilisés (41 millions d'euros). En 2013, il est principalement lié à la cession du sous-groupe Orange Austria (73 millions d'euros) et d'actifs immobilisés (38 millions d'euros).

2.2 Principales variations de périmètre

Variations de périmètre de l'exercice 2015

Egypte

Le 22 février 2015, le Groupe a exercé son option d'achat portant sur la totalité des intérêts résiduels détenus par OTMT dans ECMS en payant 210 millions d'euros (164 millions d'euros au titre des 5 % d'intérêts détenus par OTMT dans ECMS et 46 millions d'euros au titre des 28,75 % de droits de vote détenus par OTMT dans MT Telecom). Cette transaction a éteint la dette liée à l'engagement de rachat vis-à-vis des minoritaires.

Cession de Dailymotion

Orange a cédé la majorité de ses intérêts dans Dailymotion à Vivendi : 80 % le 30 juin 2015 pour 217 millions d'euros et 10 % en juillet 2015 pour 29 millions d'euros (soit 238 millions d'euros, net des frais de cession et de la trésorerie cédée). Des garanties, usuelles dans ce type de transaction, ont été accordées (voir note 13).

Cette opération s'est traduite par :

- un gain de cession de 139 millions d'euros ; et
- un gain de 31 millions d'euros au titre de la réévaluation à la juste valeur de l'intérêt résiduel.

Orange conserve 10 % du capital de Dailymotion, évalué à la juste valeur de 26 millions d'euros sur la base de l'option de vente consentie par Vivendi. En cas de non-exercice de cette option, Vivendi pourra à son tour exercer en 2016 l'option d'achat accordée par Orange pour un montant fixe de 29 millions d'euros.

Acquisition de Jazztel

A l'issue d'une offre publique d'achat amicale en numéraire portant sur 100 % des actions de Jazztel plc, le Groupe a acquis le 1^{er} juillet 2015, 94,75 % de Jazztel au prix de 3 179 millions d'euros et le solde des actions en août 2015 pour 178 millions d'euros en exerçant son droit de retrait obligatoire de la cote. Le coût d'acquisition intègre également le coût du rachat des actions au titre du débouclage des options détenues par le personnel de Jazztel. Le décaissement s'élève à 3 306 millions d'euros, net de la trésorerie acquise (92 millions d'euros).

Parallèlement, le règlement en numéraire de l'acquisition a entraîné la fin du nantissement des 2,9 milliards d'euros d'instruments monétaires qui avaient servi de contre-garantie à la garantie de marché émise dans le cadre de l'offre. Pour mémoire, les actifs financiers concernés avaient été présentés en actifs financiers non courants (i.e. hors des quasi-disponibilités) au 31 décembre 2014.

Le Groupe consolide donc Jazztel dans ses comptes depuis le 1^{er} juillet.

Après allocation du prix d'acquisition aux actifs identifiables acquis et aux passifs assumés, l'écart d'acquisition s'élève à 2,1 milliards d'euros. L'écart d'acquisition comprend notamment le montant des synergies qui résulteront du rapprochement des entités Orange Espagne et Jazztel, principalement attribuables à l'optimisation des coûts du réseau, à la distribution des offres Jazztel via les boutiques Orange, aux ventes croisées des services ainsi qu'à la réduction de l'utilisation du réseau fibre de Telefonica.

(en millions d'euros)	31 décembre 2015
Prix d'acquisition	3 355
Coût du rachat des actions au titre du débouclage des options détenues par le personnel de Jazztel	43
Coût d'acquisition (a)	3 398
Actif net comptable acquis au 30 juin 2015	486
Effets de l'évaluation à la juste valeur :	
Relation clients ⁽¹⁾	672
Marque ⁽²⁾	106
Impôts différés nets	39
Actif net réévalué (b)	1 303
Ecart d'acquisition (a)-(b)	2 095

(1) Amortie sur 7,5 ans

(2) Amortie sur 15 ans

Consolidation de Médi Telecom

Le Groupe a exercé son option d'achat de 9 % du capital de Médi Telecom en juillet 2015 pour 80 millions d'euros et détient désormais 49 % du capital et 50,1 % des droits de vote de la société.

La consolidation de Médi Telecom dans les comptes du Groupe a donné lieu à la constatation d'un écart d'acquisition de 237 millions d'euros, après allocation du prix d'acquisition aux actifs identifiables acquis et aux passifs assumés. La réévaluation des intérêts antérieurement détenus n'a pas dégagé de résultat.

(en millions d'euros)	31 décembre 2015
Prix d'acquisition	80
Juste valeur des intérêts antérieurement détenus	335
Coût d'acquisition (a)	415
Actif net comptable acquis au 30 juin 2015	260
Effets de l'évaluation à la juste valeur :	
Relation clients ⁽¹⁾	100
Marque ⁽²⁾	28
Licences ⁽³⁾	21
Impôts différés nets	(44)
Actif net réévalué (b)	363
Quote-part des actifs et passifs revenant aux participations ne donnant pas le contrôle (c)	(185)
Ecart d'acquisition (a)-(b)-(c)	237

(1) Amortie sur 5 à 8 ans.

(2) Amortie sur 1,5 ans.

(3) Amortie sur 17 à 21 ans.

Transaction finalisée postérieurement au 31 décembre 2015

Cession de EE

Conformément à l'accord signé le 5 février 2015, et suite à l'obtention des autorisations nécessaires, Orange et Deutsche Telekom ont finalisé le 29 janvier 2016 la cession de 100 % d'EE à BT Group plc (BT).

Préalablement à cette transaction, Orange a perçu en janvier 2016 un dividende de 132 millions de livres sterling (soit 173 millions d'euros).

À l'issue de la cession, Orange a reçu 3,4 milliards de livres sterling (soit 4,5 milliards d'euros) en numéraire et une participation de 4 % dans l'entité BT valorisée, au cours d'ouverture de l'action du 29 janvier 2016, à 1,9 milliard de livres sterling (soit 2,5 milliards d'euros). Ce montant fera l'objet d'un ajustement lié au montant de la dette nette, du besoin en fonds de roulement et des dépenses d'investissements de EE au 29 janvier 2016. Cet ajustement sera déterminé au cours du premier semestre.

Le Groupe s'est engagé à ne pas céder les actions BT Group plc dans un délai d'un an, à compter du jour de la livraison des titres (29 janvier 2016) ; toutefois, le Groupe bénéficie de certaines exemptions dont une vente à Deutsche Telekom, à BT Group plc (ou à des investisseurs qualifiés reprenant les engagements consentis par Orange, sous certaines conditions). De plus, si la participation d'Orange devenait inférieure ou égale à 2 %, le Groupe aurait la possibilité de mettre en place des couvertures.

Comme cela est habituel pour ce type de transactions, Orange et Deutsche Telekom ont consenti à BT une garantie de passif dont le Groupe s'est engagé à supporter 50 % (voir note 13.2).

Au 31 décembre 2015, la ligne "actifs destinés à être cédés" comprend la quote-part de situation nette d'EE ainsi que les effets de la réévaluation de la part couverte des titres. Ces effets sont neutralisés au résultat compte tenu de la couverture mise en place. Le montant comptabilisé dans le "résultat des activités en cours de cession" au 31 décembre 2015 comprend les dividendes reçus de la part de EE pour 446 millions d'euros, l'effet impôt de la couverture des titres ainsi que les frais de cession.

Hors quote-part de résultat et dividendes, les opérations réalisées entre le Groupe et EE se traduisent comme suit dans les états consolidés de la situation financière et dans les comptes de résultats consolidés d'Orange :

(en millions d'euros)	31 décembre 2015	31 décembre 2014	31 décembre 2013
Actif			
Créances clients	25	38	55
Autres actifs courants	-	-	-
Passif			
Dettes fournisseurs	(2)	(7)	(11)
Comptes courants associés	(227)	(230)	(217)
Compte de résultat			
Chiffre d'affaires	16	26	34
Autres produits opérationnels ⁽¹⁾	79	104	116
Achats externes et autres charges opérationnelles	(11)	(11)	(19)
Résultat financier	(0)	(0)	-

(1) Dont 52 millions d'euros au titre de la facturation de services et prestations et 21 millions au titre de redevances de marque.

Transaction en cours au 31 décembre 2015

Cession de Telkom Kenya

Le Groupe a conclu un accord le 9 novembre 2015 avec Helios Investment Partners portant sur la cession de l'intégralité de sa participation de 70 % de Telkom Kenya. Des garanties usuelles ont été accordées par le Groupe. La finalisation de cette transaction, soumise à l'approbation des autorités compétentes, est attendue prochainement. Les actifs cédés sont désormais présentés en actifs destinés à être cédés pour leur valeur comptable nulle.

Variations de périmètre de l'exercice 2014

Cession d'Orange Dominicana

Orange a finalisé le 9 avril 2014 la cession de 100 % d'Orange Dominicana à Altice.

La cession s'est traduite dans l'état de la situation financière par la sortie des actifs et passifs d'Orange Dominicana, présentés au 31 décembre 2013 en "actifs destinés à être cédés" et en "passifs liés aux actifs destinés à être cédés".

Sur la base d'une valeur d'entreprise définie entre les parties, le prix de cession des titres d'Orange Dominicana s'élevait à 1,4 milliard de dollars soit 1,02 milliard d'euros, après prise en compte des coûts liés à la transaction.

Le résultat de cession d'Orange Dominicana représentait 280 millions d'euros en 2014. Le Groupe s'est acquitté auprès de l'administration fiscale dominicaine d'un impôt lié à la cession d'un montant de 237 millions de dollars, soit 172 millions d'euros. Le montant net encaissé à fin décembre 2014, après prise en compte principalement de l'impôt, s'élevait à 771 millions d'euros.

Les garanties usuelles accordées dans le cadre de cette cession sont mentionnées en note 13.2.

Perte de contrôle de Telkom Kenya

En 2014, Orange a souhaité mettre en œuvre des solutions permettant de répondre aux difficultés financières de Telkom Kenya. Devant les désaccords persistants avec le gouvernement kenyan, son coactionnaire, Orange a constaté son incapacité contractuelle à mettre en œuvre ces solutions sans l'accord de celui-ci. Cette situation a conduit le Groupe à constater qu'il avait perdu le contrôle de la société.

En conséquence, la participation d'Orange dans Telkom Kenya a été mise en équivalence au 31 décembre 2014. Ce changement de comptabilisation s'est traduit sur l'exercice 2014 par le reclassement de (83) millions d'euros des capitaux propres attribuables aux participations ne donnant pas le contrôle aux capitaux propres attribuables aux propriétaires de la société mère et l'absence d'effet significatif au compte de résultat.

Variations de périmètre de l'exercice 2013

Cession de participation du sous-groupe Orange Austria

Le 3 janvier 2013, Orange a vendu sa participation de 35 % dans Orange Austria pour un montant de 73 millions d'euros, net de frais de cession et après ajustement de prix. Ce montant correspond au résultat de cession comptabilisé dans le compte de résultat.

Les garanties accordées à l'acheteur, Hutchison 3G Holdings, ont expiré (voir note 13.2).

Prise de contrôle de Dailymotion

Le 10 janvier 2013, Orange a acquis 51 % du capital de Dailymotion pour un montant de 81 millions d'euros portant à 100 % sa participation dans Dailymotion.

Un écart d'acquisition de 89 millions d'euros a été comptabilisé, après allocation du prix d'acquisition aux actifs acquis (principalement plateforme technique) et passifs assumés.

Cession de participation dans Sonaecom

Orange a cédé la totalité de sa participation de 20 % dans Sonaecom pour un montant total de 105 millions d'euros, encaissé le 15 août 2014. Cette cession n'a pas dégagé de résultat.

Principes comptables

Variations de périmètre

Sont consolidées selon la méthode de l'intégration globale les entités pour lesquelles le Groupe :

- détient le pouvoir sur l'entité faisant l'objet d'un investissement ; et
- est exposé ou a droit à des rendements variables en raison de ses liens avec l'entité faisant l'objet d'un investissement ; et
- a la capacité d'exercer son pouvoir sur l'entité faisant l'objet d'un investissement de manière à influencer sur le montant des rendements qu'il obtient.

IFRS 10 requiert l'exercice du jugement et une évaluation permanente de la situation de contrôle.

La note 16, listant les principales sociétés consolidées, fournit des précisions pour les situations où le pourcentage de détention ne donne pas une présomption de fait.

Les coentreprises et les sociétés dans lesquelles le Groupe exerce une influence notable (pourcentage de contrôle généralement compris entre 20 % et 50 %) sont comptabilisées selon la méthode de la mise en équivalence.

Lors de la détermination du niveau de contrôle ou d'influence notable exercés sur l'entité à la date de clôture, l'existence et l'effet des droits de vote potentiels exerçables ou convertibles sont pris en considération.

Les opérations et les soldes intra-groupe significatifs sont éliminés.

Prises de contrôle (regroupements d'entreprises)

Les regroupements d'entreprises sont comptabilisés selon la méthode de l'acquisition :

- le coût d'une acquisition est évalué à la juste valeur de la contrepartie transférée, y compris toute clause d'ajustement de prix, à la date de prise de contrôle. Toute variation ultérieure de juste valeur d'un ajustement de prix est comptabilisée en résultat ou en autres éléments du résultat global, selon les normes applicables ;
- la différence entre la contrepartie transférée et la juste valeur des actifs identifiables acquis et des passifs repris à la date de prise de contrôle représente l'écart d'acquisition, comptabilisé à l'actif de l'état de la situation financière. Compte tenu de l'activité du Groupe, les évaluations à la juste valeur des actifs identifiables sont en général principalement liées aux licences, aux relations contractuelles avec les clients ainsi qu'aux marques (qui ne peuvent être immobilisées lorsqu'elles sont développées en interne) avec en corollaire les impôts différés associés. La juste valeur de ces actifs, qui ne peut être observée, est approchée par des méthodes généralement admises en la matière, telles que celles fondées sur les revenus ou les coûts (exemple : la méthode "Greenfield" pour l'évaluation des licences et la méthode "relief from royalty" pour l'évaluation de la marque).

Pour chaque prise de contrôle impliquant une prise de participation inférieure à 100 %, la fraction d'intérêt non acquise (participations ne donnant pas le contrôle) est évaluée :

- soit à sa juste valeur : dans ce cas, un écart d'acquisition est comptabilisé pour la part relative aux participations ne donnant pas le contrôle ;
- soit à sa quote-part d'actif net identifiable de l'entité acquise : dans ce cas, seul un écart d'acquisition au titre de la part acquise est comptabilisé.

Les coûts directement attribuables à l'acquisition sont directement comptabilisés en charges opérationnelles de période.

Lorsque la prise de contrôle est réalisée par étapes, la quote-part d'intérêt antérieurement détenue est réévaluée à sa juste valeur à la date de prise de contrôle, en contrepartie du résultat d'exploitation. Les autres éléments du résultat global afférents sont reclassés en totalité en résultat.

Pertes de contrôle avec maintien d'un intérêt résiduel

Une perte de contrôle avec maintien d'un intérêt résiduel, comme par exemple l'apport d'une activité à une coentreprise, est analysé par le Groupe comme une opération d'échange, c'est-à-dire une cession d'un intérêt contrôlant et une acquisition d'un intérêt non contrôlant. Il en résulte donc à la date de perte de contrôle :

- la comptabilisation d'un résultat de cession d'actifs, constitué de :
 - un résultat de cession de la quote-part d'intérêt effectivement cédée ; et
 - un résultat de réévaluation à la juste valeur de la quote-part d'intérêt conservée ;
- le reclassement en résultat de la totalité des autres éléments du résultat global.

Transfert interne de titres consolidés

Les normes IFRS n'apportant pas de précision sur le traitement comptable d'un transfert interne de titres consolidés entraînant une variation de pourcentage d'intérêts, le Groupe applique le principe suivant :

- les titres transférés sont maintenus à leur valeur historique et le résultat de cession est éliminé en totalité chez l'entité acquérant les titres ;
- les participations ne donnant pas le contrôle sont ajustées pour refléter la variation de leur part dans les capitaux propres en contrepartie des réserves consolidées sans que le résultat ni les capitaux propres ne soient affectés.

Actifs détenus en vue de la vente

Le Groupe qualifie un actif ou un groupe d'actifs comme étant destiné à être cédé, lorsque :

- la direction s'est engagée sur un plan de vente,
- il est disponible pour une vente immédiate dans son état actuel, sous réserve d'éventuelles conditions suspensives habituelles pour des cessions similaires, et
- sa cession est hautement probable à l'horizon d'un an.

Ainsi, lorsque le Groupe est engagé dans un plan de cession impliquant la perte de contrôle ou d'influence notable sur l'un de ses actifs, il reclasse l'ensemble des actifs et passifs de l'entité concernée sur une ligne séparée dans l'état de la situation financière : "Actifs/Passifs destinés à être cédés", pour la valeur la plus faible entre la valeur nette comptable et la juste valeur nette des frais de cession.

Par ailleurs, lorsque l'actif ou le groupe d'actifs à céder est constitutif d'un secteur opérationnel majeur, sa contribution au résultat est présentée sur une ligne distincte après le résultat net des activités poursuivies et sa contribution aux flux de trésorerie est mentionnée dans l'état des flux de trésorerie.

NOTE 3 Ventes

3.1 Chiffre d'affaires

Le chiffre d'affaires (hors Entreprises et Opérateurs Internationaux & Services Partagés), présenté en information sectorielle, regroupe les lignes de produits suivants :

- services mobiles : le chiffre d'affaires des services mobiles comprend le chiffre d'affaires des appels entrants et sortants (voix, SMS et données), des frais d'accès au réseau, des services à valeur ajoutée, du machine-to-machine, le chiffre d'affaires de l'itinérance (*roaming*) des clients d'autres réseaux (itinérance nationale et internationale), le chiffre d'affaires réalisé avec les opérateurs de réseaux mobiles virtuels (MVNO) et le chiffre d'affaires du partage de réseaux ;
- ventes d'équipements mobiles : ventes d'équipements mobiles subventionnés et non subventionnés hors ventes d'accessoires ;
- services fixes : le chiffre d'affaires des services fixes comprend le chiffre d'affaires de la téléphonie fixe classique, des services fixes haut débit, des solutions et réseaux d'entreprises (à l'exception du secteur opérationnel France, pour lequel les solutions et réseaux d'entreprises sont portés par le secteur opérationnel Entreprises) et des services aux opérateurs (interconnexion nationale et internationale, dégroupage et vente en gros de lignes téléphoniques) ;
- autres revenus : le chiffre d'affaires des autres revenus comprend le chiffre d'affaires des ventes et locations d'équipements fixes, les ventes d'accessoires mobiles et divers autres revenus.

Le chiffre d'affaires du secteur Entreprises est présenté selon les lignes de produits suivantes :

- services de voix : les services de voix comprennent les offres de voix historiques (accès PSTN), et les produits de Voix sur IP (VoIP), les services d'audioconférence, ainsi que le trafic entrant pour centres d'appels ;
- services de données : les services de données comprennent les solutions de données historiques qu'Orange Business Services continue à offrir (Frame Relay, Transrel, liaisons louées, bas débit), ceux ayant atteint une certaine maturité tels que l'IP-VPN et les produits d'infrastructure haut débit comme les accès par satellite ou la fibre optique. Les services de données incluent également la télédiffusion et les offres de nomadisme *Business Everywhere* ;
- services d'intégration et des technologies de l'information : les services d'intégration et des technologies de l'information incluent les services de communication et de collaboration unifiés (LAN et téléphonie, conseil, intégration, gestion de projet), les services d'hébergement et d'infrastructure (dont le *cloud computing*), les services applicatifs (gestion de la relation client et autres services applicatifs), les services de sécurité, les offres de vidéoconférence, ainsi que les ventes d'équipements liés aux produits et services ci-dessus.

Le chiffre d'affaires du secteur Opérateurs Internationaux & Services Partagés regroupe :

- les activités de déploiement du réseau international et longue distance, l'activité de pose et de maintenance des câbles sous-marins ainsi que l'activité de vente et de services aux opérateurs internationaux ;
- les services partagés qui hébergent les fonctions support et transverses de l'ensemble du Groupe, Sofrecom et ses filiales, les activités Contenus et Audience ainsi que la marque Orange. Les services partagés sont en grande partie refacturés aux autres secteurs opérationnels à travers des redevances de marque, des prestations de services Groupe et des refacturations spécifiques au cas par cas.

Le tableau ci-dessous présente les variations du chiffre d'affaires du Groupe d'un exercice à l'autre :

(en millions d'euros)	
Chiffre d'affaires au 31 décembre 2012	43 515
Effet lié à l'activité	(1 949)
Effet lié aux variations de périmètre ⁽¹⁾	(229)
Effet lié au change	(356)
Chiffre d'affaires au 31 décembre 2013	40 981
Effet lié à l'activité	(1 024)
Effet lié aux variations de périmètre ⁽²⁾	(413)
Effet lié au change	(99)
Chiffre d'affaires au 31 décembre 2014	39 445
Effet lié à l'activité	(47)
Effet lié aux variations de périmètre ⁽³⁾	409
Effet lié au change	429
Chiffre d'affaires au 31 décembre 2015	40 236

(1) Inclut principalement les effets de la cession d'Orange Suisse en 2012.

(2) Inclut principalement les effets de la cession d'Orange Dominicana en 2014.

(3) Inclut principalement les effets de l'acquisition de Jazztel pour 480 millions d'euros en 2015.

Principes comptables

Le chiffre d'affaires issu des activités du Groupe est reconnu et présenté de la manière suivante.

Eléments séparables d'une offre packagée et offres liées : De nombreuses offres de services proposées sur les marchés principaux du Groupe comportent deux éléments : un équipement (par exemple un terminal mobile) et un service (par exemple un forfait de communication).

Ainsi, pour les offres liées comprenant un terminal vendu à prix réduit et une prestation de service de télécommunications, le revenu reconnu au titre de la vente du terminal est limité au montant contractuel non conditionné à la réalisation de la prestation de service, c'est-à-dire au montant payable par le client pour le terminal : ce montant correspond classiquement au montant payé lors de sa livraison, ou pour les offres à paiement échelonné, introduites plus récemment sur le marché, aux montants actualisés payables sur 12 ou 24 mois.

Pour les offres commerciales pour lesquelles des éléments séparables ne peuvent être identifiés, le chiffre d'affaires relatif à l'offre est reconnu dans sa globalité sur la durée du contrat. Ainsi, la connexion au service, qui constitue le principal cas d'application de cette méthode, ne constitue pas un élément séparable de l'offre d'abonnement et de communication elle-même et les revenus associés à la première connexion au service sont étalés sur la durée moyenne de la relation contractuelle attendue.

La vente d'équipement, quand elle est séparable, est comptabilisée en chiffre d'affaires lorsque l'essentiel des risques et avantages inhérents à la propriété est transféré à l'acheteur. Par exemple, la mise à disposition d'une box internet ne constitue pas un élément séparable de l'offre de service d'accès à Internet.

Lorsqu'une vente d'équipement, associée à la souscription d'un service de télécommunications, est réalisée par un distributeur tiers qui s'approvisionne auprès du Groupe et bénéficie d'une rémunération d'apport de clientèle, le chiffre d'affaires est :

- comptabilisé à la date de réalisation de la vente auprès du client final ;
- évalué en fonction de la meilleure estimation du prix de vente au client final, compte tenu des subventions accordées au distributeur au moment du placement et rétrocédées au client final sous la forme d'un tarif remis sur l'équipement.

L'octroi d'un droit d'usage sur des équipements est analysé conformément aux dispositions d'IFRIC 4 "Déterminer si un accord contient un contrat de location" pour déterminer si IAS 17 "Contrats de location" est applicable. Les revenus liés à la location d'équipement sont comptabilisés linéairement sur la durée du contrat, sauf lorsque ce dernier est qualifié de location financement ; dans ce cas l'équipement est alors considéré comme vendu à crédit.

Prestations de services : Pour la clientèle grand public et entreprises, les produits des abonnements téléphoniques et d'accès à Internet sont comptabilisés de manière linéaire sur la durée de prestation de l'abonnement et les produits des communications téléphoniques entrantes et sortantes, d'itinérance à l'international, ou d'échanges de données facturés aux clients sont enregistrés lorsque la prestation est rendue. Le Groupe propose à ses clients Entreprises des solutions sur mesure : gestion du réseau de télécommunication, accès, voix et données, migration. Ces contrats comportent des clauses contractuelles relatives à des remises commerciales conditionnelles qui sont comptabilisées en moins du chiffre d'affaires selon les modalités propres à chaque contrat. Les coûts de migration engagés par le Groupe dans le cadre de ces contrats sont comptabilisés en résultat à la date où ils sont encourus sauf lorsque les contrats prévoient une indemnisation en cas de rupture anticipée.

Pour la clientèle opérateurs, les ventes en gros d'abonnement sont reconnues prorata temporis car cela représente la meilleure estimation de la consommation de la prestation, et les ventes en gros de trafic voix ou data (terminaison sur le réseau Orange, trafic international) sont enregistrées lorsque la prestation est rendue. Entre les opérateurs de transit majeurs ("carriers internationaux"), les volumes de minute échangés sont facturés et comptabilisés en brut (et réglés le plus souvent sur une base nette) et les volumes de data ne sont pas facturés ("free peering"). Pour les acteurs de l'"Over-The-Top content" (OTT) (Google, Apple, Microsoft, ...) les volumes de données qu'ils émettent ne sont pas facturés ("free peering" et "net neutralité") et non reconnus en chiffre d'affaires.

Les produits relatifs à la vente de capacités de transmission sur des câbles sous-marins et terrestres ainsi qu'aux offres d'accès à la boucle locale sont enregistrés linéairement sur la durée contractuelle.

La comptabilisation des contrats de vente de contenu en brut ou net des reversements au fournisseur dépend de l'analyse des faits et circonstances liés à chaque transaction. Ainsi, les revenus sont comptabilisés en net lorsque les fournisseurs sont responsables de la fourniture du contenu vis-à-vis du client final et fixent les prix de détail. Ce principe est appliqué notamment pour les revenus des numéros à revenus et à coûts partagés (numéros à tarification spéciale, etc.) ainsi que les revenus issus de la vente ou de la mise à disposition de contenus (audio, vidéo, jeux, etc.) au travers des différents moyens de communication du Groupe (mobile, PC, TV, téléphone fixe, etc.).

Le Groupe inclut dans tous ses contrats commerciaux, des engagements de niveaux de services (délais de livraison, temps de rétablissement). Ces niveaux de services couvrent les engagements donnés par le Groupe au titre des processus de commande, de livraison et de service après-vente. Le non-respect de l'un de ces engagements conduit le Groupe à verser une compensation au client final qui prend généralement la forme d'une réduction tarifaire enregistrée en diminution du chiffre d'affaires. Ces pénalités sont comptabilisées dès lors qu'il est probable qu'elles seront versées.

Le chiffre d'affaires est présenté net des remises accordées. Dans le cadre d'offres commerciales relatives à certains contrats comprenant des engagements de durée des clients, le Groupe octroie par contrat une gratuité ou réduction de prix temporaire. Lorsque ces gratuités sont conditionnées à un engagement de durée, le revenu total du contrat peut être étalé sur la totalité de la durée de l'engagement contractuel.

Les points de fidélité attribués aux clients sont considérés comme un élément séparable restant à livrer dans la transaction ayant généré l'acquisition de ces points. Une partie du revenu des prestations facturées est allouée à ces points sur la base de leur juste valeur, compte tenu d'un taux estimé d'utilisation, et différée jusqu'à la date de transformation effective des points en avantages. La juste valeur est définie comme le surcroît de valeur de la prime octroyée au client fidèle sur la prime qui serait octroyée à tout nouveau client. Ce principe est appliqué pour les deux types de programmes existant au sein du Groupe, ceux sous condition de souscription d'un nouvel engagement contractuel et ceux sans condition d'engagement.

Les contrats de concession de services public-privé sont comptabilisés selon les dispositions d'IFRIC 12 "Accords de concession de services". En phase de construction, le revenu est reconnu à l'avancement des travaux selon la norme IAS 11, et en phase d'exploitation et maintenance, il est reconnu conformément à la norme IAS 18.

En contrepartie de son activité de concessionnaire, le Groupe est titulaire d'un droit à percevoir une rémunération soit de la personne publique soit des usagers du service public. Ce droit est comptabilisé en :

- actif incorporel, si le Groupe dispose d'un droit à percevoir des paiements des usagers du service public. Cet actif correspond à la juste valeur de l'infrastructure et est amorti sur la durée du contrat ;
- créance financière, si le Groupe dispose d'un droit inconditionnel à percevoir des redevances de la personne publique. Cette créance correspond à la juste valeur de l'infrastructure et est comptabilisée au coût amorti.

3.2 Autres produits opérationnels

Les autres produits opérationnels incluent les intérêts de retard sur créances clients, les produits sur créances clients dépréciées, les produits de service universel, les produits sur dommages aux lignes, les pénalités et les remboursements des clients ainsi que les redevances de marque facturées à certaines entités non consolidées.

3.3 Créances clients

Au 31 décembre 2014, un programme de titrisation de créances commerciales d'Orange en France était en place. Orange conservant les risques relatifs aux créances commerciales ainsi cédées, et notamment le risque de crédit, les critères de déconsolidation ne sont pas remplis, de sorte que les créances ainsi que la dette externe du véhicule de titrisation demeurent dans l'état de la situation financière.

Au cours de l'année 2015, Orange a mis fin à ce programme de cessions de créances à des fonds communs de titrisation. Ces mêmes FCT ont ensuite été liquidés.

(en millions d'euros)	2015
Valeur nette des créances clients en début de période	4 612
Variations liées à l'activité	59
Variations de périmètre ⁽¹⁾	189
Ecart de conversion	21
Reclassements et autres	(5)
Valeur nette des créances clients en fin de période	4 876

(1) Principalement Jazztel.

Suite à la commercialisation auprès de ses clients d'offres d'achat de téléphones mobiles avec paiement sur 24 mois, Orange Espagne a mis en place en 2015 un programme de cession sans recours de ces créances de paiement différé. Celles-ci sont dé-reconnues du bilan. Les créances cédées au 31 décembre 2015 ont généré un encaissement anticipé d'environ 100 millions d'euros.

(en millions d'euros)	31 décembre 2015	31 décembre 2014	31 décembre 2013
Créances clients dépréciées sur la base de l'ancienneté	920	967	914
Créances clients dépréciées sur la base d'autres critères	466	384	451
Créances clients nettes échues	1 386	1 351	1 365
Non échues	3 490	3 261	2 995
Créances clients nettes	4 876	4 612	4 360
Dont part à court terme	4 773	4 450	4 267
Dont part à long terme ⁽¹⁾	103	162	93

(1) Comprend les créances de terminaux mobiles sur vente à paiement échelonné (voir principes comptables) dont l'échéance est au-delà de 12 mois.

Pour les créances clients faisant l'objet d'une dépréciation évaluée sur la base de l'ancienneté, la balance âgée des créances nettes échues à la clôture est la suivante :

(en millions d'euros)	31 décembre 2015	31 décembre 2014	31 décembre 2013
Echues - moins de 180 jours	585	696	634
Echues - entre 180 et 360 jours	169	117	128
Echues - plus de 360 jours ⁽¹⁾	166	154	152
Créances clients nettes échues et dépréciées sur la base de l'ancienneté	920	967	914

(1) Comprend principalement les créances envers des services de l'Etat, des collectivités territoriales et des opérateurs de télécommunications.

Le tableau ci-dessous présente une analyse de la variation de la dépréciation sur créances clients dans l'état de la situation financière :

(en millions d'euros)	2015	2014	2013
Dépréciations sur créances clients en début de période	(661)	(785)	(748)
Dotation nette avec effet au compte de résultat	(279)	(289)	(312)
Pertes réalisées sur créances clients	390	310	270
Variation de périmètre, reclassements et écarts de conversion ⁽¹⁾	(270)	83	(3)
Reclassement des activités destinées à être cédées ⁽²⁾	-	-	8
Dépréciations sur créances clients en fin de période	(820)	(661)	(785)

(1) Principalement Jazztel et Midi Telecom en 2015.

(2) Orange Dominicana en 2013.

Principes comptables

Les créances clients, essentiellement à court terme et sans taux d'intérêt déclaré, sont inscrites dans l'état de la situation financière pour la valeur nominale de la créance à l'origine. Les créances clients relatives aux offres de paiement différé à 12 ou 24 mois proposées aux clients pour l'achat de téléphone mobile sont inscrites dans l'état de la situation financière pour leur valeur actualisée, en éléments courants.

La dépréciation des créances clients est fondée sur deux méthodes :

- une méthode collective à fondement statistique : elle est fonction de l'historique des pertes et conduit à appliquer un taux de dépréciation par tranche échue de la balance âgée. L'analyse est réalisée sur un ensemble homogène de créances, présentant des caractéristiques de crédit similaires du fait de leur appartenance à une catégorie de client (grand public, professionnel).
- une méthode individuelle : l'appréciation de la probabilité et du montant de perte est effectuée sur la base de facteurs qualitatifs pertinents (antériorité du retard de règlement, autres encours avec la contrepartie, notation par un organisme externe, situation géographique). Cette méthode est principalement utilisée pour les clients opérateurs (nationaux et internationaux), administrations et collectivités publiques ainsi que pour les grands comptes des Services de Communications Entreprises.

Les pertes de valeur comptabilisées pour un groupe de créances constituent l'étape intermédiaire précédant l'identification des pertes de valeur sur les créances individuelles. Dès que ces informations sont disponibles (client en redressement ou liquidation judiciaire), ces créances sont alors retirées de la base de dépréciation statistique et dépréciées distinctement.

Les créances peuvent faire l'objet de cessions. Lorsqu'elles sont cédées à des fonds communs de titrisation consolidés, elles sont maintenues au bilan. D'autres cessions auprès d'institutions financières peuvent conduire à leur décomptabilisation.

3.4 Produits constatés d'avance

(en millions d'euros)	31 décembre 2015	31 décembre 2014	31 décembre 2013
Cartes téléphoniques prépayées	310	309	339
Frais d'accès aux services	664	670	721
Programmes de fidélisation	76	71	91
Autres chiffre d'affaires constatés d'avance ⁽¹⁾	987	888	793
Autres produits opérationnels constatés d'avance	99	38	30
Total	2 136	1 956	1 974

(1) Comprend principalement les abonnements.

3.5 Autres actifs

(en millions d'euros)	31 décembre 2015	31 décembre 2014	31 décembre 2013
Avances et acomptes	85	92	87
Consortiums câbles sous-marins	410	243	263
Dépôts Garantie & Cautionnements versés	57	54	51
Autres	516	364	434
Total	1 068	753	835
Dont autres actifs non courants	85	76	66
Dont autres actifs courants	983	677	769

Les autres actifs "Consortiums câbles sous-marins" correspondent aux créances vis-à-vis des membres de consortiums de câbles sous-marins lorsque Orange est mandaté pour centraliser les paiements aux fournisseurs équipementiers assurant la construction et l'exploitation de ces câbles. Ces créances ont pour contrepartie des dettes du même montant (voir note 4.8). La hausse des autres actifs "Consortiums câbles sous-marins" entre 2014 et 2015 est due au lancement de la 2^{ème} phase de construction du câble ACE (Africa Coast to Europe) sur le 3^{ème} trimestre 2015.

3.6 Transactions parties liées

Les prestations de communications fournies aux services de l'Etat et aux collectivités territoriales, sont rendues dans le cadre d'une mise en concurrence par chacun des services ou collectivités et individualisés par nature de prestation.

NOTE 4 Achats et autres charges

4.1 Achats externes

(en millions d'euros)	2015	2014	2013
Charges commerciales et coûts de contenus	(6 549)	(6 499)	(6 391)
<i>dont coût des terminaux et autres équipements vendus</i>	<i>(3 920)</i>	<i>(3 840)</i>	<i>(3 509)</i>
<i>dont dépenses de publicité, promotion, sponsoring et rebranding</i>	<i>(850)</i>	<i>(840)</i>	<i>(952)</i>
Achats et reversements aux opérateurs	(5 228)	(4 743)	(4 934)
Autres charges de réseaux, charges informatiques	(2 871)	(2 830)	(2 883)
Autres achats externes	(3 049)	(3 179)	(3 757)
<i>dont charges de location simple</i>	<i>(1 163)</i>	<i>(1 157)</i>	<i>(1 221)</i>
Total	(17 697)	(17 251)	(17 965)

Principes comptables

Les engagements fermes d'achat sont présentés dans les engagements contractuels non comptabilisés.

Les coûts d'acquisition et de renouvellement des contrats clients autres que ceux encourus dans le cadre des programmes de fidélisation sont enregistrés dans le résultat de l'exercice au cours duquel ils sont encourus, c'est-à-dire lors de l'acquisition ou du renouvellement. Dans certains cas, les clauses contractuelles avec les distributeurs prévoient un intéressement assis sur le chiffre d'affaires généré et encaissé : cet intéressement est constaté en charges lors de la comptabilisation de ce chiffre d'affaires.

Les frais de publicité, promotion, parrainage, communication et de développement des marques sont intégralement comptabilisés dans les charges de l'exercice au cours duquel ils sont encourus.

Contrats fournisseurs onéreux

En cours de contrat, lorsque les circonstances ayant présidé à leur signature ont évolué, certains engagements pris avec des fournisseurs peuvent se révéler onéreux, c'est-à-dire que les coûts inévitables pour satisfaire les obligations contractuelles sont supérieurs aux avantages économiques attendus du contrat : tel peut être le cas de contrats de location comportant des surfaces excédentaires suite à la libération d'espaces par l'évolution technologique ou des effectifs. Le caractère onéreux est constaté lorsque l'entité met en œuvre un plan détaillé de réduction de ces engagements.

4.2 Autres charges opérationnelles

Outre les dépréciations et pertes sur créances clients (voir note 3.3), les autres charges opérationnelles incluent notamment les charges relatives aux litiges faisant l'objet de provision ou de paiement immédiat. Ainsi, en 2015, les autres charges opérationnelles comprennent des coûts liés à divers litiges en France dont essentiellement l'amende au titre du litige concurrence marché Entreprises pour 350 millions d'euros ainsi que les effets de la restructuration du portefeuille d'actifs.

En 2014, les autres charges opérationnelles comprennent l'indemnité transactionnelle prévue dans le protocole d'accord signé en mars 2014 entre le Groupe et Bouygues Télécom pour mettre fin à un ensemble de litiges.

4.3 Restructurations

(en millions d'euros)	2015	2014	2013
Coûts des restructurations liés au personnel ⁽¹⁾	(113)	(74)	(109)
Immobilier ⁽²⁾	41	(314)	(29)
Réseaux de distribution ⁽³⁾	(88)	(40)	(103)
Contenus ⁽⁴⁾	(3)	(11)	(87)
Autres coûts des restructurations	(25)	(30)	(15)
Total	(198)	(469)	(343)

(1) Principalement les plans de départ d'Orange Polska en 2015, d'Orange Business Services en 2014 et d'Orange Polska en 2013.

(2) Concerne essentiellement des contrats onéreux sur baux immobiliers en France.

(3) Concerne principalement les coûts de la cessation de la relation avec certains distributeurs indirects en France.

(4) Contrats onéreux en France.

Certains coûts de restructurations ne transitent pas par les comptes de provisions dont les mouvements sont présentés ci-après :

(en millions d'euros)	2015	2014	2013
Provision pour restructuration en début de période	498	312	153
Dotations avec effet au compte de résultat	122	349	253
Reprise de provision non utilisée avec effet au compte de résultat	(80)	(7)	(4)
Actualisation avec effet au compte de résultat	-	1	-
Utilisation sans effet au compte de résultat	(147)	(157)	(89)
Variations de périmètre, reclassements et écarts de conversion	1	-	(1)
Provision pour restructuration en fin de période	414	498	312
Dont provision non courante	225	336	155
Dont provision courante	189	162	157

Principes comptables

Dans le cas des restructurations, une obligation est constituée dès lors que la restructuration a fait l'objet d'une annonce et d'un plan détaillé ou d'un début d'exécution, avant la date de clôture.

4.4 Stocks d'équipements et droits de diffusion

(en millions d'euros)	31 décembre 2015	31 décembre 2014	31 décembre 2013
Stocks de terminaux	554	511	485
Autres produits/services vendus	26	21	21
Droits de diffusion disponibles	50	42	43
Autres fournitures et divers	185	179	134
Valeur brute	815	753	683
Dépréciation	(52)	(44)	(46)
Valeur nette	763	709	637

Les stocks de terminaux comprennent des stocks assimilés à des stocks en consignment auprès des distributeurs lorsque ceux-ci sont comptablement qualifiés d'agents dans la vente de terminaux acquis auprès du Groupe (70 millions d'euros en 2015).

Principes comptables

Les matériels de maintenance des réseaux et les équipements destinés aux clients sont valorisés au plus bas de leur coût d'entrée ou de leur valeur nette probable de réalisation. Pour les équipements destinés aux clients, celle-ci prend en compte les produits futurs attendus des nouveaux abonnements liés à la vente des équipements. Le coût d'entrée correspond au coût d'acquisition ou au coût de production, qui est déterminé selon la méthode du coût moyen pondéré.

Les droits de diffusion de films et d'événements sportifs sont comptabilisés dans l'état de la situation financière lorsqu'ils sont disponibles pour leur diffusion et comptabilisés en charges lors de la diffusion.

4.5 Charges constatées d'avance

(en millions d'euros)	31 décembre 2015	31 décembre 2014	31 décembre 2013
Loyers et achats externes constatés d'avance	463	368	342
Autres charges opérationnelles constatées d'avance	32	24	35
Total	495	392	377

4.6 Dettes fournisseurs sur autres biens et services

(en millions d'euros)	2015
Dettes fournisseurs sur autres biens et services en début de période	5 775
Variations liées à l'activité	86
Variations de périmètre ⁽¹⁾	272
Ecart de conversion	29
Reclassements et autres	65
Dettes fournisseurs sur autres biens et services en fin de période	6 227

(1) Principalement Jazztel et M&M Telecom.

Les délais de règlement fournisseurs sont fixés d'un commun accord entre ces derniers et Orange conformément à la réglementation en vigueur. A partir de la fin 2014, certains fournisseurs clés et Orange SA ont convenu de la possibilité de faire bénéficier Orange d'une échéance de terme étendu qui peut atteindre 6 mois pour le règlement de certaines factures. Sur l'année 2015, ce programme a généré, pour Orange, une amélioration du besoin en fonds de roulement incluant les achats d'immobilisations d'environ 300 millions d'euros.

Principes comptables

Ces dettes, issues des transactions commerciales et réglées dans le cycle normal d'exploitation sont classées en éléments courants. Elles comprennent celles que le fournisseur peut avoir cédées avec ou sans notification auprès d'établissements financiers dans le cadre d'affacturage direct ou inversé. Les dettes fournisseurs sans taux d'intérêt spécifié sont évaluées à la valeur nominale de la dette si la composante intérêt est négligeable. Les dettes fournisseurs portant intérêt sont comptabilisées au coût amorti.

4.7 Autres passifs

(en millions d'euros)	31 décembre 2015	31 décembre 2014	31 décembre 2013
Provision pour litiges	528	491	414
Droits d'usage des réseaux câblés	285	331	377
Consortiums câbles sous-marins ⁽¹⁾	410	243	283
Dépôts Garantie & Cautionnements reçus	232	219	219
Autres ⁽²⁾	1 032	687	711
Total	2 487	1 971	1 984
Dont autres passifs non courants	792	677	696
Dont autres passifs courants	1 695	1 294	1 288

(1) Voir note 3.5.

(2) Dont en 2015 amende au titre du litige concurrence marché Entreprises pour 350 millions d'euros payée en 2016.

(en millions d'euros)	2015	2014	2013
Provision pour litiges en début de période	491	414	487
Dotation avec effet au compte de résultat	478	194	95
Reprise de provision non utilisée avec effet au compte de résultat	(56)	(19)	(100)
Actualisation avec effet au compte de résultat	4	4	4
Utilisation sans effet au compte de résultat ⁽¹⁾	(402)	(68)	(68)
Variations de périmètre, reclassements et écarts de conversion	13	(34)	(4)
Provision pour litiges en fin de période	528	491	414
Dont provision non courante	85	61	71
Dont provision courante	443	430	343

(1) Dont en 2015 amende au titre du litige concurrence marché Entreprises pour 350 millions d'euros reclassée en dettes à payer.

Les paiements relatifs à certains litiges sont enregistrés directement en autres charges opérationnelles (voir note 4.2).

Les principaux litiges du Groupe sont décrits en note 14.

Principes comptables

Litiges

Dans le cours normal de ses activités, le Groupe est impliqué dans un certain nombre de procédures judiciaires, arbitrales et administratives décrites en note 14.

Les charges pouvant résulter de ces procédures sont comptabilisées s'il existe une obligation du Groupe à l'égard d'un tiers résultant d'un événement passé dont il est probable que le règlement se traduira pour l'entreprise par une sortie de ressources représentatives d'avantages économiques et que son montant peut être soit quantifié, soit estimé dans une fourchette raisonnable. Le montant des provisions retenu est fondé sur l'appréciation du niveau de risque au cas par cas, et la survenance d'événements en cours de procédure peut entraîner à tout moment une réappréciation de ce risque. Le cas échéant, les litiges sont analysés comme des passifs éventuels, c'est-à-dire :

- des obligations potentielles résultant d'événements passés dont l'existence ne sera confirmée que par la survenance d'événements futurs incertains qui ne sont pas totalement sous le contrôle de l'entreprise ; ou
- des obligations actuelles résultant d'événements passés, mais qui ne sont pas comptabilisées car il n'est pas probable qu'une sortie de ressources représentatives d'avantages économiques sera nécessaire pour éteindre l'obligation ou car le montant de l'obligation ne peut être évalué avec une fiabilité suffisante.

4.8 Transactions parties liées

Les opérations réalisées avec les parties liées sont réalisées selon des conditions de concurrence normales et ne présentent pas de caractère significatif.

NOTE 5 Avantages du personnel

5.1 Charges de personnel

(en millions d'euros)	Note	2015	2014	2013
Salaires et charges		(8 826)	(8 797)	(8 854)
dont traitements et salaires		(6 164)	(6 184)	(6 326)
dont charges sociales ⁽¹⁾		(2 191)	(2 241)	(2 317)
dont Accords Temps Partiel Senior	5.2	(455)	(358)	(127)
dont production immobilisée ⁽²⁾		792	770	665
dont autres charges de personnel ⁽³⁾		(808)	(784)	(749)
Participation		(197)	(191)	(157)
Rémunérations en actions	5.3	(9)	(78)	(8)
Total		(9 032)	(9 066)	(9 019)

(1) Net d'environ 104 millions d'euros de Crédit d'impôt pour la Compétitivité et l'Emploi pour 2015 en France (contre 110 millions d'euros en 2014 et 79 millions d'euros en 2013).

(2) La production immobilisée correspond aux charges de personnel incluses dans le coût des immobilisations produites par le Groupe.

(3) Les autres charges de personnel incluent les autres indemnités et avantages court terme et les taxes assises sur les salaires.

5.2 Avantages du personnel

(en millions d'euros)	31 décembre 2015	31 décembre 2014	31 décembre 2013
Avantages postérieurs à l'emploi	936	984	835
Autres avantages à long terme	2 693	2 567	2 384
dont Accords Temps Partiel Senior	2 056	2 002	1 939
Provision pour indemnités de fin de contrat	1	1	2
Dettes vis-à-vis du personnel et des organismes sociaux	1 668	1 629	1 668
Provision pour litiges et risques sociaux	58	42	44
Total	5 356	5 223	4 933
Dont avantages du personnel non courants	3 142	3 239	2 924
Dont avantages du personnel courants	2 214	1 984	2 009

Les prestations à verser sont estimées sur la base des effectifs présents dans le Groupe au 31 décembre 2015, et comprennent les droits non acquis au 31 décembre 2015, mais dont on estime qu'ils le seront à horizon 2040 environ :

(en millions d'euros)	Echéancier des prestations à verser, non actualisées					2021 et au-delà
	2016	2017	2018	2019	2020	
Avantages postérieurs à l'emploi	47	44	47	49	51	2 717
Autres avantages à long terme ⁽¹⁾	507	585	586	475	263	192
dont Accords Temps Partiel Senior	453	523	523	397	192	78
Total	554	629	633	524	314	2 909

(1) Provisions compte épargne temps et congés longue maladie et longue durée non incluses.

Typologie des avantages postérieurs à l'emploi et autres avantages à long terme

Conformément aux lois et pratiques de chaque pays dans lequel il opère, le Groupe a des obligations en matière d'avantages au personnel, notamment des avantages postérieurs à l'emploi :

- Les retraites des agents fonctionnaires en France : les agents fonctionnaires employés d'Orange SA relèvent du régime des pensions civiles et militaires administrées par l'État. La loi relative à l'entreprise nationale (loi n° 98-880 du 26 juillet 1998) dispose que l'obligation d'Orange SA se limite au versement d'une contribution libératoire annuelle. En conséquence, Orange SA n'a pas d'engagement complémentaire de couverture des déficits éventuels futurs relatifs au régime de retraites de ses agents fonctionnaires et autres régimes de la fonction publique.
- Les indemnités de départ à la retraite et engagements similaires : dans certains pays, la législation ou un accord conventionnel prévoit le versement d'indemnités aux salariés à certaines échéances soit à la date de départ à la retraite, soit à certaines échéances postérieurement à leur départ à la retraite, en fonction de leur ancienneté et de leur salaire à l'âge de la retraite.

- Les avantages sociaux accordés aux retraités autres que les pensions : le Groupe accorde également à ses retraités certains avantages sociaux tels que des terminaux téléphoniques.

La charge constatée au titre des plans de retraite à cotisations définies s'est établie à 980 millions d'euros en 2015 (1 035 millions d'euros en 2014 et 1 072 millions d'euros en 2013). Ce montant comprend la contribution libératoire au titre de la retraite des agents fonctionnaires en France.

D'autres avantages à long terme peuvent être octroyés tels que les médailles du travail, les absences rémunérées de longue durée et les accords Temps Partiel Senior (TPS).

Dans le cadre des renégociations de l'accord intergénérationnel, l'accord Temps Partiel Senior de 2012 a été prolongé d'une année. Les accords Temps Partiel Senior (2009, 2012 et 2015) s'adressent aux fonctionnaires et contractuels des entités françaises éligibles à une retraite dans les 3 à 5 ans et ayant une ancienneté minimum de 15 ans dans le Groupe. Ils sont accessibles aux salariés partant à la retraite au plus tard en 2021.

Ils offrent la possibilité de travailler à 50 % ou 60 % tout en bénéficiant :

- d'une rémunération de base à hauteur de 80 % d'un temps plein ;
- d'une validation retraite (part patronale et part salariale) sur une base 100 % durant la période du dispositif ;
- d'une rémunération plancher.

Ces dispositifs sont d'une durée minimum de 18 mois et maximum de 5 ans.

Par ailleurs, les bénéficiaires placent une partie de leur rémunération de base (5 %, 10 % ou 15 %) sur un Compte Epargne Temps (CET), abondé par le Groupe. Le CET ainsi constitué permet de réduire la période de temps travaillé.

Le nombre estimé de salariés, bénéficiaires en cours ou futurs bénéficiaires des accords Temps Partiel Senior, est d'environ 21 000 salariés.

Principales hypothèses retenues pour la détermination du montant des engagements

L'évaluation de l'engagement de TPS est sensible aux estimations de la population potentiellement éligible et du taux d'entrée dans les dispositifs (estimé à 60 % en moyenne), ainsi que de l'arbitrage qui sera in fine retenu par les bénéficiaires entre les différentes formules proposées.

Les taux d'actualisation retenus sur la zone euro (représentant 80 % des engagements de retraite et autres engagements à long terme d'Orange) sont les suivants :

	31 décembre 2015	31 décembre 2014	31 décembre 2013
Supérieur à 10 ans	2,05 % à 2,25 %	2,05 % à 2,35 %	2,05 % à 3,20 %
Inférieur à 10 ans	0,10 % à 1,05 % ⁽¹⁾	0,20 % à 1,15 %	0,35 % à 1,90 %

⁽¹⁾ Des taux de 0,10 %, 0,25 % et 0,50 % ont été retenus dans le cadre de la valorisation des engagements relatifs aux régimes Temps Partiel Senior (contre 0,20 % et 0,35 % au 31 décembre 2014).

Pour la zone euro, les taux d'actualisation retenus sont déterminés par référence aux taux des obligations corporate notées AA et d'une durée équivalente à celle des engagements.

Les effets sur les engagements d'une variation des principales hypothèses seraient les suivants :

(en millions d'euros)

	Si le taux augmente de 50 points	Si le taux baisse de 50 points
Taux d'actualisation ⁽¹⁾	(109)	110
	Si le taux baisse de 5 points	Si le taux augmente de 5 points
Taux d'entrée dans les dispositifs de TPS	(77)	77

⁽¹⁾ Dont 24 millions d'euros au titre des accords de Temps Partiel Senior.

Valeur des engagements et des actifs de couverture

	Avantages postérieurs à l'emploi			Avantages à long terme	2015	2014	2013
	Régimes en rente	Régimes en capital	Autres avantages postérieurs à l'emploi				
(en millions d'euros)							
Valeur totale des engagements en début de période	512	724	89	2 571	3 896	3 589	3 621
Coût des services rendus	4	42	(19)	115	142	189	110
Intérêts nets sur le passif au titre des prestations définies	12	18	2	1	33	47	46
Accords Temps Partiel Senior ⁽¹⁾	-	-	-	54	54	64	(98)
(Gains) ou Pertes actuariels liés à des changements d'hypothèses	2	(44)	3	(2)	(41)	156	(23)
<i>dont liés au changement de taux d'actualisation</i>	2	(23)	3	(2)	(20)	159	(15)
(Gains) ou Pertes actuariels liés à des effets d'expérience	1	(10)	(0)	1	(8)	0	16
Prestations payées	(18)	(24)	(3)	(42)	(87)	(105)	(72)
Autres	19	0	0	1	20	(44)	(11)
Valeur totale des engagements en fin de période (a)	532	706	72	2 639	4 009	3 896	3 589
Dont engagements de fin de période afférents à des régimes intégralement ou partiellement financés	532	3	-	6	541	519	505
Dont engagements de fin de période afférents à des régimes non financés	-	703	72	2 633	3 468	3 377	3 084
Duration moyenne pondérée des régimes (en années)	17	15	8	2	6	6	7

(1) Dont, en 2015, 455 millions d'euros de dotation de l'engagement (313 millions d'euros au titre du coût des services rendus et 142 millions d'euros au titre des écarts actuariels), 5 millions d'euros au titre du coût de l'actualisation en résultat financier et (406) millions d'euros de reprise de l'engagement au titre des prestations payées sur l'exercice.

Les plans de retraite préfinancés représentent 14 % des engagements du Groupe.

	Avantages postérieurs à l'emploi			Avantages à long terme	2015	2014	2013
	Régimes en rente	Régimes en capital	Autres avantages postérieurs à l'emploi				
(en millions d'euros)							
Juste valeur des actifs de couverture en début de période	341	-	-	4	345	408	389
Intérêts nets sur l'actif au titre des prestations définies	9	-	-	0	9	24	21
(Gains) ou Pertes actuariels liés à l'effet d'expérience	4	-	-	0	4	32	19
Cotisations versées par l'employeur	24	-	-	2	26	22	6
Prestations payées par le fonds	(18)	-	-	-	(18)	(23)	(19)
Autres	14	-	-	-	14	(118)	(8)
Juste valeur des actifs de couverture en fin de période (b)	374	-	-	6	380	345	408

Les plans de retraite préfinancés sont principalement localisés au Royaume-Uni (62 %) et en France (35 %) et se répartissent de la façon suivante :

	31 décembre 2015	31 décembre 2014	31 décembre 2013
Actifs des plans de retraite			
Actions	39,6 %	40,4 %	35,2 %
Obligations	48,8 %	50,5 %	43,2 %
Actifs monétaires	2,5 %	2,7 %	3,3 %
Immobilier	0,0 %	0,0 %	17,0 %
Autres	9,1 %	6,4 %	1,3 %
Total	100 %	100 %	100 %

Les avantages du personnel dans l'état de situation financière correspondent aux engagements nets des actifs de couverture :

	Avantages postérieurs à l'emploi			Avantages à long terme	2015	2014	2013
	Régimes en rente	Régimes en capital	Autres avantages postérieurs à l'emploi				
(en millions d'euros)							
Situation nette du régime (a) - (b)	158	706	72	2 693	3 629	3 551	3 181
Ajustement lié au plafonnement de l'actif	-	-	-	-	-	-	38
Autres	-	-	-	-	-	-	-
Avantage du personnel dans l'état de la situation financière	158	706	72	2 693	3 629	3 551	3 219
Dont courant	21	23	3	507	554	442	365
Dont non courant	137	683	69	2 186	3 075	3 109	2 854

	Avantages postérieurs à l'emploi			Avantages à long terme	2015	2014	2013
	Régimes en rente	Régimes en capital	Autres avantages postérieurs à l'emploi				
(en millions d'euros)							
Avantage du personnel en début de période	171	724	89	2 567	3 551	3 219	3 258
Charge de l'exercice	7	60	(17)	575 ⁽¹⁾	625	605	283
Cotisations versées par l'employeur	(20)	-	-	(2)	(22)	(20)	(6)
Prestations directement payées par l'employeur	(3)	(24)	(3)	(447) ⁽²⁾	(477)	(399)	(297)
(Gains) ou Pertes actuariels générés sur l'exercice ⁽³⁾	(1)	(54)	3	(1)	(53)	135	(23)
Autres	4	0	0	1	5	11	4
Avantage du personnel en fin de période	158	706	72	2 693	3 629	3 551	3 219

(1) Dont 460 millions d'euros relatifs au Temps Partiel Senior au 31 décembre 2015 (378 millions d'euros au 31 décembre 2014).

(2) Dont (405) millions d'euros au titre du Temps Partiel Senior.

(3) Les écarts actuariels des avantages postérieurs à l'emploi sont comptabilisés dans les autres éléments du résultat global.

Le montant global cumulé des autres éléments du résultat global au 31 décembre 2015 s'élève à (493) millions d'euros de pertes actuarielles.

Le tableau ci-dessous présente le détail de la charge de l'exercice relative aux avantages postérieurs à l'emploi et aux autres avantages à long terme :

(en millions d'euros)	Avantages postérieurs à l'emploi			Autres avantages postérieurs à l'emploi	Avantages à long terme	2015	2014	2013
	Régimes en rente	Régimes en capital						
Coût des services rendus	(4)	(42)	19	(115)	(142)	(189)	(110)	
Intérêts nets sur le passif net au titre des prestations définies ⁽¹⁾	(3)	(18)	(2)	(1)	(24)	(29)	(29)	
Gains ou (Pertes) actuariels	-	-	-	1	1	(8)	1	
Accords Temps Partiel Senior	-	-	-	(460) ⁽²⁾	(460)	(378)	(146)	
Autres	-	-	-	-	-	(1)	1	
Total	(7)	(60)	17	(575)	(625)	(605)	(283)	

(1) Eléments du résultat financier.

(2) Dont (313) millions d'euros au titre du coût des services rendus, (5) millions d'euros au titre de l'actualisation et (142) millions d'euros au titre des pertes actuarielles.

Orange prévoit de verser en 2016 des cotisations ou appels de fonds à hauteur de 43 millions d'euros pour ses plans de retraite à prestations définies.

Principes comptables

Les avantages postérieurs à l'emploi sont offerts à travers :

- principalement des régimes à cotisations définies : les cotisations, versées à des organismes extérieurs qui en assurent la gestion administrative et financière, sont comptabilisées en charges de l'exercice au cours duquel les services sont rendus ;
- des régimes à prestations définies : le montant des engagements futurs représentatifs de ces régimes est évalué sur la base d'hypothèses actuarielles selon la méthode des unités de crédits projetées :
 - leur calcul intègre des hypothèses démographiques (rotation du personnel, mortalité, ...) et financières (augmentation future de salaire, taux d'inflation, ...) définies aux bornes de chacune des entités concernées ;
 - le taux d'actualisation, défini par pays ou zone géographique, est déterminé par référence au rendement des obligations privées à long terme de première catégorie (ou des obligations d'Etat s'il n'existe pas de marché actif). Il est arrêté sur la base d'indices externes communément retenus comme référence, tel que l'indice Bloomberg AA pour la zone euro ;
 - les écarts actuariels relatifs aux avantages postérieurs à l'emploi, sont comptabilisés pour leur totalité en autres éléments du résultat global ;
 - les régimes à prestations définies du Groupe ne sont en général pas financés. Dans les rares cas où ils le sont, les actifs de couverture sont constitués par des cotisations employeurs et employés qui sont gérées par des entités légales séparées dont les investissements sont soumis aux fluctuations des marchés financiers. Ces entités sont généralement administrées par des conseils paritaires comportant des représentants du Groupe et des bénéficiaires. Chaque conseil adopte une stratégie d'investissement qui vise, sur la base d'études spécifiques menées par des experts externes, la recherche de la meilleure adéquation entre les passifs à financer et les actifs investis. La mise en œuvre des stratégies d'investissement est généralement réalisée par des gestionnaires de fonds sélectionnés par les conseils et dépend des opportunités de marché. Les actifs étant le plus souvent investis en valeurs mobilières cotées (principalement actions et obligations) et le recours aux autres classes d'actifs étant limité, ils sont évalués à leur juste valeur, déterminée par référence au cours de bourse.

D'autres avantages du personnel à long terme peuvent être octroyés tels que les médailles du travail, les absences rémunérées de longue durée et les accords Temps Partiel Senior (TPS). Les avantages afférents sont évalués sur la base d'hypothèses actuarielles comprenant des hypothèses démographiques, financières et d'actualisation de nature similaire à celle des avantages postérieurs à l'emploi. Les écarts actuariels relatifs à ces autres avantages à long terme sont comptabilisés dans le résultat de l'exercice au cours duquel ils sont constatés.

Les indemnités de rupture de contrat de travail font l'objet d'une provision à hauteur de l'engagement en résultant. Pour tous ces engagements induisant le versement d'indemnités de rupture de contrat de travail, l'incidence des variations d'hypothèses est comptabilisée en résultat de l'exercice au cours duquel les modifications interviennent.

5.3 Rémunérations en actions et assimilées

Le Conseil d'administration du 5 mars 2014 a approuvé la mise en œuvre d'une Offre Réservée au Personnel (ORP) destinée à renforcer l'actionnariat salarié du Groupe. A ce titre, 16 millions d'actions ont été attribuées au prix de 9,69 euros (compte tenu d'une décote de 20 % par rapport au prix de référence de marché). La juste valeur moyenne de l'avantage accordé aux salariés et anciens salariés du Groupe s'est élevée à 4,49 euros par action attribuée (actions gratuites comprises), soit une charge de 72 millions d'euros en 2014.

Les plans d'options de souscription d'actions attribués aux salariés d'Orange sont récapitulés ci-après :

	2015		2014		2013	
	Nombre	Prix d'exercice moyen pondéré (en euro)	Nombre	Prix d'exercice moyen pondéré (en euro)	Nombre	Prix d'exercice moyen pondéré (en euro)
Plans d'options						
Titres Orange SA (ex-France Télécom SA 2005/2007)						
Options en circulation en début de période	19 411 187	22,69	19 583 707	22,69	19 893 547	22,68
Options annulées, rendues caduques	(11 028 017)	23,46	(172 520)	22,56	(309 840)	22,59
Options en circulation en fin de période	8 383 170	21,67	19 411 187	22,69	19 583 707	22,69
Titres Orange SA (ex-Wanadoo)						
Options en circulation en début de période	-	-	-	-	1 231 794	16,60
Options annulées, rendues caduques	-	-	-	-	(1 231 794)	16,60
Options en circulation en fin de période	-	-	-	-	-	-
Titres Orange SA (ex-Orange)						
Options en circulation en début de période	15 936	16,66	35 382	15,33	2 829 182	16,62
Options annulées, rendues caduques	(15 936)	16,66	(19 446)	14,24	(2 793 800)	16,64
Options en circulation en fin de période	-	-	15 936	16,66	35 382	15,33
Titres Orange Polska SA						
Options en circulation en début de période ⁽¹⁾	3 026 928	5,05	3 096 230	5,19	3 381 233	5,29
Options annulées, rendues caduques ⁽²⁾	-	-	(69 302)	5,15	(285 003)	5,14
Options en circulation en fin de période ⁽³⁾	3 026 928	5,06	3 026 928	5,05	3 096 230	5,19

(1) Taux de conversion appliqué : taux de clôture au 31 décembre 2014.

(2) Taux de conversion appliqué : taux moyen de l'exercice.

(3) Taux de conversion appliqué : taux de clôture au 31 décembre 2015.

	31 décembre 2015		
	Nombre d'options non exercées et exerçables en fin de période	Durée moyenne pondérée restant à courir jusqu'à la maturité (en mois)	Fourchette de prix d'exercice
Options exerçables en fin de période			
Titres Orange SA (ex-France Télécom SA 2005/2007)	8 383 170	17	21,61 € - 23,46 €
Titres Orange Polska SA	3 026 928	21	5,06 €

Principes comptables

Rémunérations du personnel en actions : La juste valeur des options d'achat, des options de souscription d'actions et des droits d'attribution gratuite d'actions est fonction du prix d'exercice et de la durée de vie de l'option, du prix de l'action sous-jacente à la date d'octroi, de la volatilité attendue du prix de l'action, des dividendes attendus et du taux d'intérêt sans risque pour la durée de vie de l'option. Les conditions d'acquisition des droits autres que les conditions de marché ne sont pas prises en considération dans l'estimation de la juste valeur, mais dans les hypothèses d'attribution (taux de rotation du personnel, probabilité d'atteinte des critères de performance).

Cette valeur est enregistrée en charge de personnel linéairement sur la période d'acquisition des droits, en contrepartie :

- d'une dette vis-à-vis du personnel pour les plans réglés en numéraire, réévaluée à chaque clôture en contrepartie du résultat ; et
- des capitaux propres pour les plans réglés en instruments de capitaux propres.

5.4 Rémunération des dirigeants

Le tableau ci-dessous présente la rémunération, par Orange SA et les sociétés qu'elle contrôle, des personnes qui sont à la clôture, ou qui ont été, au cours de l'exercice, membres du Conseil d'administration ou du Comité exécutif d'Orange SA.

(en euros)	31 décembre 2015	31 décembre 2014	31 décembre 2013
Avantages court terme hors charges patronales ⁽¹⁾	(10 189 959)	(10 318 413)	(10 365 525)
Indemnités de fin de contrat	-	(2 096 713)	-
Avantages court terme : charges patronales	(3 191 339)	(3 668 974)	(2 948 130)
Avantages postérieurs à l'emploi ⁽²⁾	(1 667 891)	(1 310 950)	(1 622 168)
Rémunération en actions ⁽³⁾	-	(16 249)	-

(1) Comprend l'ensemble des rémunérations comptabilisées sur la période (salaires bruts y compris la part variable, primes, Jetons de présence et avantages en nature, intéressement et participation).

(2) Coût des services rendus.

(3) Charge enregistrée au compte de résultat au titre des plans d'attribution gratuite d'actions, des plans d'options sur titres et des offres réservées au personnel.

Le montant global des engagements de retraite (indemnité conventionnelle de départ à la retraite et retraite complémentaire à prestations définies) provisionnés dans les comptes au 31 décembre 2015 au bénéfice des personnes qui sont à la clôture de l'exercice membres du Conseil d'administration ou du Comité exécutif s'élève à 17 320 800 euros (15 738 833 euros en 2014 et 11 409 119 euros en 2013).

Les contrats des membres du Comité exécutif comportent une clause prévoyant une indemnité contractuelle de séparation de 15 mois maximum de leur rémunération annuelle brute totale (incluant l'indemnité conventionnelle de licenciement). Etant mandataires sociaux, Stéphane Richard n'a pas de contrat de travail et le contrat de travail de Gervais Pellissier a été suspendu. Ils ne bénéficient d'aucune rémunération différée dans l'hypothèse où il serait mis fin à leur mandat.

NOTE 6 Ecarts d'acquisition

6.1 Perte de valeur des écarts d'acquisition

(en millions d'euros)	2015	2014	2013
Belgique	-	(229)	(408)
République Démocratique du Congo	-	-	(89)
Autres	-	-	(15)
Total	-	(229)	(512)

Au 31 décembre 2015

Au 31 décembre 2015, les tests de perte de valeur n'ont pas conduit le Groupe à comptabiliser de dépréciation.

Au 31 décembre 2014

En Belgique, au 30 juin 2014, la dépréciation reflétait les effets sur les flux de trésorerie attendus de la pression fiscale accrue et de la baisse des revenus sur le segment entreprises. La valeur nette comptable testée des actifs a été ramenée à la valeur d'utilité des actifs long terme et circulants à 100 % au 30 juin 2014 (1,4 milliard d'euros).

Au 31 décembre 2013

En Belgique, la dépréciation reflétait les effets à court et moyen terme d'un contexte de concurrence accrue (baisse généralisée des niveaux de prix), de réduction réglementaire de la durée d'engagement contractuel et de propositions par Mobistar d'offres convergentes encore limitées. La valeur nette comptable testée des actifs a été ramenée à la valeur d'utilité des actifs long-terme et circulants à 100 % (1,6 milliard d'euros).

En République Démocratique du Congo, la dépréciation reflétait une revue des perspectives de développement. La valeur nette comptable testée des actifs de la République Démocratique du Congo après dépréciation et à 100 % représente moins de 0,5 % des actifs long-terme et circulants du Groupe.

6.2 Ecarts d'acquisition

(en millions d'euros)	31 décembre 2015			31 décembre 2014	31 décembre 2013
	Valeur brute	Cumul des pertes de valeur	Valeur nette	Valeur nette	Valeur nette
France	15 395	(13)	15 382	15 382	15 382
Espagne	6 932	(114)	6 818	4 723	4 723
Pologne	2 825	(2 056)	769	767	789
Belgique	1 006	(713)	293	293	522
Roumanie	1 806	(515)	1 291	1 291	1 291
Slovaquie	806	-	806	806	806
Autres	131	-	131	139	143
Europe	13 506	(3 398)	10 108	8 019	8 274
Egypte	1 308	(1 216)	92	91	82
Côte d'Ivoire	417	(42)	375	375	375
Jordanie	289	(57)	232	208	186
Maroc	240	-	240	-	-
République Démocratique du Congo	111	(111)	-	-	-
Cameroun	134	-	134	134	134
Autres	77	(33)	44	45	44
Afrique et Moyen-Orient	2 576	(1 459)	1 117	853	821
Entreprises	1 100	(651)	449	447	428
Opérateurs Internationaux et Services Partagés	29	(14)	15	83	83
Ecarts d'acquisition des activités poursuivies	32 606	(5 535)	27 071	24 784	24 988
Ecarts d'acquisition des activités destinées à être cédées ⁽¹⁾	-	-	-	-	261

(1) Correspond à Orange Dominicana.

(en millions d'euros)	Note	2015	2014	2013
Valeur Brute en début de période		30 271	30 358	30 837
Acquisitions	2	2 333	16	77
Cessions	2	(89)	(87)	(1)
Variation de change		73	93	(288)
Reclassements et autres ⁽¹⁾		(2)	(131)	(6)
Reclassement en activités destinées à être cédées ⁽²⁾	2	-	2	(261)
Valeur brute en fin de période		32 606	30 271	30 358
Cumul des pertes de valeur en début de période		(5 487)	(5 370)	(5 064)
Pertes de valeur		-	(229)	(512)
Cessions	2	-	64	-
Variation de change		(48)	(83)	206
Reclassements et autres ⁽¹⁾	2	-	131	-
Cumul des pertes de valeur en fin de période		(5 535)	(5 487)	(5 370)
Valeur nette des écarts d'acquisition des activités poursuivies		27 071	24 784	24 988

(1) En 2014, perte de contrôle de Telkom Kenya.

(2) Orange Dominicana en 2014 et 2013.

6.3 Hypothèses clés utilisées pour la détermination des valeurs recouvrables

Les hypothèses clés opérationnelles, décrites dans les principes comptables, sont le reflet de l'expérience passée et des évolutions anticipées : des évolutions imprévues ont historiquement affecté et peuvent continuer à affecter significativement ces anticipations. En 2015, les anticipations modifiant à la hausse ou à la baisse les estimations de certaines valeurs recouvrables n'ont pas conduit à constater de dépréciation.

- Les taux d'actualisation et de croissance à perpétuité utilisés pour déterminer les valeurs d'utilité ont été revus de la manière suivante en 2015 :
 - les taux d'actualisation, qui peuvent incorporer une prime spécifique reflétant une appréciation des risques d'exécution de certains plans d'affaires ou des risques pays, enregistrent généralement une baisse ; au cas particulier de l'Egypte, un taux de 16,5 % a été retenu pour la première année, 14,5 % pour l'année suivante et 13,0 % au-delà et pour la valeur terminale, en raison de l'environnement politique et économique ;
 - les taux de croissance à perpétuité ont été dans l'ensemble maintenus, les effets de la situation économique ne conduisant pas, dans l'appréciation retenue à fin 2015, à modifier les perspectives à long terme des marchés des services offerts par le Groupe ; au cas particulier de l'Egypte, le taux de croissance à l'infini de 4,0 % est à apprécier notamment au regard de l'inflation long terme attendue du pays : 7,0% (prévision du FMI à 2020 en octobre 2015).
- Au 31 décembre 2015, constituent des facteurs majeurs d'aléas :
 - en Europe :
 - les différents développements possibles de la situation financière et économique, en particulier sur le comportement des consommateurs, en matière de demande suite aux politiques gouvernementales et européennes de rétablissement des soldes budgétaires ou encore en matière de marché des taux d'intérêts lié aux politiques suivies par les Banques centrales ;
 - les décisions des autorités de régulation sectorielle et de la concurrence en terme d'arbitrage entre baisses des prix aux consommateurs et stimulations des investissements, ou en matière de concentration ;
 - les capacités d'adaptation des coûts et investissements du Groupe aux variations de revenus.
 - au Moyen-Orient et au Maghreb (Jordanie, Egypte, Irak, Tunisie) ainsi que dans certains pays africains (Mali, Niger, République Démocratique du Congo, République Centrafricaine), l'évolution de la situation politique et de la sécurité avec ses effets économiques.

Les paramètres utilisés pour la détermination de la valeur recouvrable des principales activités consolidées sont les suivants :

31 décembre 2015	France	Espagne	Pologne	Belgique	Roumanie	Egypte	Entreprises
Base retenue pour la valeur recouvrable	Valeur d'utilité						
Source retenue	Plan interne						
Méthodologie	Flux de trésorerie actualisés						
Taux de croissance à l'infini	0,8 %	1,5 %	1,0 %	0,5 %	2,3 %	4,0 %	0,3 %
Taux d'actualisation après impôt	6,5 %	8,0 %	8,5 %	7,0 %	9,0 %	16,5 % - 13,0 %	7,8 %
Taux d'actualisation avant impôt	9,5 %	10,0 %	9,9 %	10,4 %	10,2 %	18,6 % - 15,1 %	12,0 %
31 décembre 2014							
Base retenue pour la valeur recouvrable	Valeur d'utilité						
Source retenue	Plan interne						
Méthodologie	Flux de trésorerie actualisés						
Taux de croissance à l'infini	0,8 %	1,5 %	1,0 %	0,5 %	2,5 %	4,0 %	0,3 %
Taux d'actualisation après impôt	6,5 %	8,0 %	8,8 %	6,5 %	10,0 %	17,0 % - 13,5 %	7,8 %
Taux d'actualisation avant impôt	9,6 %	9,9 %	10,2 %	9,5 %	11,2 %	19,2 % - 15,7 %	12,2 %
31 décembre 2013							
Base retenue pour la valeur recouvrable	Valeur d'utilité						
Source retenue	Plan interne						
Méthodologie	Flux de trésorerie actualisés						
Taux de croissance à l'infini	0,5 %	1,5 %	1,0 %	0,5 %	2,0 %	4,0 %	0,3 %
Taux d'actualisation après impôt	7,0 %	8,5 %	8,8 %	7,0 %	10,0 %	17,5 % - 14,0 %	8,5 %
Taux d'actualisation avant impôt	11,0 %	11,2 %	10,2 %	10,0 %	11,4 %	20,2 % - 16,7 %	13,6 %

Les filiales cotées du Groupe sont Orange Polska (Bourse de Varsovie), Mobistar (Bourse de Bruxelles), Jordan Telecom (Bourse d'Amman), ECMS (Bourse du Caire) et Sonatel (Bourse d'Abidjan). Celles-ci, qui publient leurs propres informations réglementées, représentent collectivement une contribution inférieure ou égale à 20 % du chiffre d'affaires, du résultat d'exploitation et du résultat net de l'ensemble consolidé.

6.4 Sensibilité des valeurs recouvrables

En raison de la corrélation entre les flux de trésorerie d'exploitation et les capacités d'investissement, une sensibilité des flux de trésorerie nets est retenue. Les flux de trésorerie de l'année terminale représentant une part significative de la valeur recouvrable, une modification de plus ou moins 10 % de ces flux de trésorerie est présentée en hypothèse de sensibilité.

(en milliards d'euros)	France	Espagne	Pologne	Belgique	Roumanie	Egypte	Entreprises
31 décembre 2015							
Marge à 100 % de la valeur recouvrable estimée sur la valeur comptable testée	16,1	2,3	0,0	0,4	0,1	0,2	3,5
Effet à 100 % sur la valeur recouvrable :							
d'une variation de 10 % des flux de trésorerie de l'année terminale	3,9	1,1	0,5	0,2	0,2	0,2	0,3
d'une baisse de 1 % du taux de croissance à l'infini	6,4	1,7	0,4	0,2	0,3	0,2	0,4
d'une hausse de 1 % du taux d'actualisation après impôt	7,2	2,0	0,6	0,3	0,3	0,2	0,5

Les flux de trésorerie correspondent aux flux de trésorerie générés par l'activité (hors intérêts financiers et incluant une charge d'impôt normative) nets des acquisitions d'immobilisations corporelles et incorporelles.

Les niveaux de sensibilité sont présentés pour permettre aux utilisateurs des états financiers d'estimer les effets de leur propre estimation. Des variations des flux de trésorerie, des taux de croissance à l'infini ou des taux d'actualisation supérieurs à celles des niveaux de sensibilité présentés ont été historiquement observées.

Les autres entités non présentées ci-dessus représentent individuellement une quote-part des valeurs recouvrables des entités consolidées inférieure à 3 %.

Principes comptables

Les écarts d'acquisition inscrits à l'actif de l'état de la situation financière comprennent les écarts calculés :

- soit sur la base du pourcentage d'intérêt acquis (et pour les prises de contrôle postérieures au 1^{er} janvier 2010 sans modification ultérieure en cas de rachat complémentaire de participations ne donnant pas le contrôle) ;
- soit sur la base de 100 %, avec constatation d'un écart d'acquisition pour la part relative aux participations ne donnant pas le contrôle (tel a été le cas lors de la prise de contrôle d'ECMS en Egypte, la part de l'écart d'acquisition aujourd'hui attribuable aux actionnaires d'ECMS autres qu'Orange est négligeable).

Les écarts d'acquisition ne sont pas amortis. Ils font l'objet d'un test de perte de valeur dès l'apparition d'indices de perte de valeur et au minimum une fois par an. Ainsi, l'évolution du contexte économique et financier général, les différentes capacités de résistance des acteurs de marché des télécommunications face à la dégradation des environnements économiques locaux, l'évolution des capitalisations boursières des opérateurs de télécommunications, et les niveaux de performance économique au regard des attentes du marché constituent des indicateurs de dépréciation externes qui, conjointement avec les performances internes, sont analysés par le Groupe pour déterminer s'il convient de réaliser des tests de perte de valeur avec une périodicité infra-annuelle.

Ces tests sont réalisés au niveau de chaque Unité Génératrice de Trésorerie (UGT) (ou regroupement d'UGT), ce qui correspond le plus souvent au secteur opérationnel. Cette affectation est revue lorsque le Groupe modifie son appréciation des niveaux de retour sur investissement auxquels sont testés les écarts d'acquisition.

La nécessité de constater une perte de valeur est appréciée par comparaison entre la valeur comptable des actifs et passifs des UGT ou regroupement d'UGT et leur valeur recouvrable, pour laquelle Orange retient le plus souvent la valeur d'utilité.

La valeur d'utilité est estimée comme étant la valeur actuelle des flux futurs de trésorerie attendus. Les projections de flux de trésorerie sont fondées sur des hypothèses économiques, réglementaires, de renouvellement des licences et des prévisions d'activité commerciale et d'investissement déterminées par la Direction du Groupe de la façon suivante :

- les flux de trésorerie sont ceux des plans d'affaires établis sur des périodes allant de 3 à 5 ans ; ils comprennent le flux de trésorerie lié à l'impôt calculé en appliquant le taux d'imposition légal au résultat d'exploitation (sans prendre en compte les effets des impôts différés et des déficits fiscaux reportables non reconnus à la date d'évaluation) ;
- au-delà de cet horizon, les flux de trésorerie après impôt peuvent être extrapolés par application d'un taux de croissance décroissant ou stable pendant une période d'un an, puis d'un taux de croissance perpétuelle reflétant le taux attendu de croissance long terme du marché ;
- les flux de trésorerie après impôt sont actualisés en utilisant un taux d'actualisation après impôt et en prenant en compte une prime reflétant le risque associé à la mise en œuvre de certains plans d'affaires et le risque pays. La valeur d'utilité résultant de ces calculs est identique à celle qui résulterait des calculs fondés sur les flux de trésorerie avant impôt avec un taux d'actualisation avant impôt.

Les hypothèses clés opérationnelles utilisées pour la détermination des valeurs d'utilité sont communes à tous les secteurs d'activités du Groupe. Parmi ces hypothèses clés figurent :

- celles sur le chiffre d'affaires qui reflètent le niveau de marché, le taux de pénétration des offres et la part de marché, le positionnement des offres des concurrents et leurs effets possibles sur les niveaux des prix de marché et leur transposition dans les bases d'offres du Groupe, les décisions des régulateurs sectoriels en terme de prix des services aux clients, d'accessibilité et de tarification des fournitures d'accès entre opérateurs et de migration technologique des réseaux (par exemple extinction des boucles locales cuivre), les décisions des autorités de la concurrence en terme de concentration ou de régulation de secteurs adjacents comme le câble ;
- celles sur les coûts avec les niveaux des dépenses commerciales nécessaires pour faire face au rythme de renouvellement des produits et au positionnement de la concurrence, les possibilités d'adaptation des coûts à l'évolution du chiffre d'affaires ou les effets de l'attrition naturelle et des plans de départs engagés sur les effectifs ;
- celles sur le niveau des dépenses d'investissements dont l'évolution peut être affectée par le déploiement de nouvelles technologies ou par les décisions des autorités en matière de coût des licences et d'allocation de spectre, de déploiement de réseaux fibre, de couverture des réseaux mobiles, de partage d'éléments de réseaux ou d'ouverture des réseaux aux concurrents.

Les valeurs nettes comptables testées comprennent les écarts d'acquisition, les immobilisations incorporelles à durée de vie indéterminée issues de regroupements d'entreprises (à l'exception de la marque Orange, faisant l'objet d'un test spécifique, voir ci-après) et les actifs à durée de vie finie (actifs corporels, actifs incorporels et besoin en fonds de roulement net y compris les positions intragroupe).

Pour une entité partiellement détenue par le Groupe, la perte de valeur comptabilisée si elle comprend une part d'écart d'acquisition liée aux participations ne donnant pas le contrôle est répartie entre les actionnaires d'Orange SA et les participations ne donnant pas le contrôle sur la base d'affectation du bénéfice ou de la perte (i.e. le pourcentage d'intérêt).

La dépréciation des écarts d'acquisition est enregistrée en résultat d'exploitation de façon définitive.

NOTE 7 Immobilisations

7.1 Dotations aux amortissements

Au titre de l'année 2015, les dotations aux amortissements des immobilisations incorporelles s'élèvent à 2 062 millions d'euros (voir note 7.3) et les dotations aux amortissements des immobilisations corporelles s'élèvent à 4 403 millions d'euros (voir note 7.4).

Principes comptables

L'amortissement est calculé en fonction des rythmes de consommation des avantages économiques attendus par élément d'actif sur la base du coût d'acquisition, en général sans déduction d'une valeur résiduelle. A ce titre, le mode linéaire est en général retenu. Les durées d'amortissement sont revues annuellement et sont modifiées si elles diffèrent des estimations précédentes comme cela peut être le cas des horizons prévisionnels de déploiement de nouvelles technologies (par exemple la substitution de la boucle locale fibre optique à celle de cuivre); ces changements d'estimation sont comptabilisés de façon prospective.

Principaux actifs	Période d'amortissement (en moyenne)
Marques	Jusqu'à 15 ans, sauf la marque Orange à durée de vie indéterminée
Bases d'abonnés	Durée attendue de la relation commerciale : 3 à 8 ans
Licences de réseau mobile	Durée d'octroi, à compter de la date à laquelle le réseau est techniquement prêt pour une commercialisation effective du service
Droits d'utilisation des câbles	Durée la plus courte entre la durée d'utilité prévue et la durée contractuelle, en général inférieure à 20 ans
Brevets	20 ans maximum
Logiciels	5 ans maximum
Recherche et développement	3 à 5 ans
Bâtiments et aménagements	10 à 30 ans
Equipements de transmission et autre équipement de réseau	5 à 10 ans
Câbles cuivre, fibres optiques et génie civil	10 à 30 ans
Matériel informatique	3 à 5 ans

7.2 Perte de valeur des immobilisations

(en millions d'euros)	31 décembre 2015	31 décembre 2014	31 décembre 2013
Arménie	(27)	-	-
Kenya	-	(46)	(58)
Ouganda	-	-	(34)
Autres	(11)	(13)	(32)
Total	(38)	(59)	(124)

Les hypothèses clés et sources de sensibilité utilisées dans la détermination des valeurs recouvrables des autres immobilisations incorporelles et des immobilisations corporelles sont similaires à celles des écarts d'acquisition des activités consolidées (voir note 6.3).

Principes comptables

Compte tenu de la nature de ses actifs et de ses activités, la plupart des actifs individuels du Groupe ne génèrent pas d'entrée de trésorerie indépendante de celle des unités génératrices de trésorerie. La valeur recouvrable est alors généralement déterminée au niveau de l'UGT (ou regroupement d'UGT) à laquelle ces actifs sont attachés selon une méthodologie similaire à celle décrite pour les écarts d'acquisition.

La marque Orange, à durée de vie indéterminée, n'est pas amortie et fait l'objet d'un test de dépréciation au moins annuel. Sa valeur recouvrable est estimée à partir du flux actualisé à l'infini des redevances contractuelles attendues (et incluses dans leur plan d'affaires), net des coûts attribuables au détenteur de la marque.

7.3 Autres immobilisations incorporelles

(en millions d'euros)	2015	2014	2013
Valeur nette des autres immobilisations incorporelles en début de période	11 811	11 744	11 818
Acquisitions d'autres immobilisations incorporelles	2 771	1 905	1 943
dont Licences de télécommunications ^{(1) (2)}	1 285	475	486
Effet des variations de périmètre ⁽³⁾	1 805	(2)	41
Cessions	(9)	(6)	(9)
Dotations aux amortissements	(2 062)	(1 910)	(1 878)
Pertes de valeur	(20)	(22)	(43)
Ecart de conversion	46	74	(170)
Reclassements et autres	(15)	30	78
Reclassement en activités destinées à être cédées ⁽⁴⁾	-	(2)	(36)
Valeur nette des autres immobilisations incorporelles en fin de période	14 327	11 811	11 744

(1) Comprend l'acquisition en 2015 en France de deux lots de fréquences 700 MHz pour 954 millions d'euros y compris les frais de réaménagement de spectre.

(2) Comprend également en 2015 les acquisitions de licences au Cameroun pour 114 millions d'euros, en Jordanie pour 91 millions d'euros, en 2014 les acquisitions de licences en Roumanie pour 231 millions d'euros, en Pologne pour 90 millions d'euros, en Slovaquie pour 66 millions d'euros et en Jordanie pour 56 millions d'euros, en 2013, les acquisitions de licences en Roumanie pour 216 millions d'euros et en Belgique pour 120 millions d'euros.

(3) Concerne principalement Jazztel et Miel Telecom en 2015.

(4) Concerne la cession d'Orange Dominicana en 2014 et 2013.

(en millions d'euros)	31 décembre 2015				31 décembre 2014	31 décembre 2013
	Valeur brute	Amort. cumulés	Pertes de valeur cumulées	Valeur nette	Valeur nette	Valeur nette
Licences de télécommunications	9 456	(3 597)	(17)	5 842	4 578	4 441
Marque Orange	3 133	-	-	3 133	3 133	3 133
Autres marques	1 144	(110)	(897)	137	66	66
Bases d'abonnés	5 099	(4 359)	(11)	729	34	102
Logiciels	11 779	(7 949)	(15)	3 815	3 594	3 548
Autres immobilisations incorporelles	1 735	(883)	(181)	671	406	454
Total	32 346	(16 898)	(1 121)	14 327	11 811	11 744

Informations sur les licences de télécommunications au 31 décembre 2015

Les obligations d'Orange dans le cadre de l'attribution des licences sont présentées en note 13.

(en millions d'euros)	Valeur brute	Valeur nette	Durée d'amortissement résiduelle ⁽¹⁾
LTE (3 licences) ⁽²⁾	2 179	2 008	20 et 15,8 et 16,1
UMTS (2 licences)	914	411	5,7 et 14,4
GSM	276	95	5,5
France	3 369	2 514	
LTE (2 licences)	474	437	14 et 15
UMTS	639	152	4,3
GSM (2 licences)	336	239	7,7 et 15
Espagne	1 449	828	
LTE	53	45	12
UMTS (2 licences)	396	164	2,6 et 7
GSM (2 licences)	140	76	11,6 et 13,5
Pologne	589	285	
UMTS	322	163	6,5
GSM (2 licences)	907	402	6,5
Egypte	1 229	565	
LTE	46	44	19,2
UMTS	29	17	16,5
GSM	751	252	15,3
Maroc	826	313	
LTE	184	163	13,3
UMTS	61	40	13,3
GSM	292	192	13,3
Roumanie	537	395	
LTE	140	128	17,9
UMTS	149	49	5,3
GSM	77	75	5,2
Belgique	366	252	
Autres	1 091	690	
Total	9 456	5 842	

(1) En nombre d'années, au 31 décembre 2015.

(2) Comprend la licence 700 MHz dont les fréquences seront technologiquement neutres.

Hypothèses clés et sensibilité de la valeur recouvrable de la marque Orange

Les hypothèses clés et sources de sensibilité utilisées dans la détermination de la valeur recouvrable de la marque Orange sont similaires à celles des écarts d'acquisition des activités consolidées (voir note 6.3), qui affectent notamment l'assiette de chiffre d'affaires et potentiellement le niveau de redevances de marque.

Les autres hypothèses qui influencent la détermination de la valeur recouvrable sont les suivantes :

	31 décembre 2015	31 décembre 2014	31 décembre 2013
Base retenue pour la valeur recouvrable	Valeur d'utilité	Valeur d'utilité	Valeur d'utilité
Source retenue	Plan interne	Plan interne	Plan interne
Méthodologie	Flux de redevances nettes actualisés	Flux de redevances nettes actualisés	Flux de redevances nettes actualisés
Taux de croissance à l'infini	1,0 %	1,0 %	0,5 %
Taux d'actualisation après impôt	7,5 %	7,8 %	8,3 %
Taux d'actualisation avant impôt	9,0 %	9,5 %	10,3 %

(en milliards d'euros)	31 décembre 2015
Marge à 100 % de la valeur recouvrable estimée sur la valeur comptable testée	2,0
Effet à 100 % sur la valeur recouvrable :	
d'une variation de 10 % des flux de trésorerie de l'année terminale	0,4
d'une baisse de 1 % du taux de croissance à l'infini	0,5
d'une hausse de 1 % du taux d'actualisation après impôt	0,7

Dépenses capitalisées en immobilisations incorporelles au titre de l'exercice

(en millions d'euros)	2015	2014	2013
Achats externes	410	404	424
Frais de personnel	391	383	337
Total	801	787	761

Principes comptables

Les immobilisations incorporelles comprennent principalement les marques acquises, bases d'abonnés acquises, licences de télécommunications, logiciels ainsi que des droits d'exploitation conférés par certains contrats de concession, ou des droits d'utilisation de câbles de transmission.

Les immobilisations incorporelles sont comptabilisées initialement à leur coût d'acquisition ou de production. Les paiements indexés sur le chiffre d'affaires, notamment ceux prévus pour certaines licences, sont pris en charge de période.

Les *Indefeasible Right of Use (IRU)* acquis par le Groupe correspondent à des droits d'usage de câble ou de capacité de transmission (principalement sur des câbles sous-marins) octroyés pour une durée déterminée. Ils sont immobilisés si le Groupe peut utiliser des fibres spécifiques ou des longueurs d'onde dédiées et que la durée du droit octroyé couvre la majeure partie de la durée de vie économique de l'actif sous-jacent.

Les droits d'exploitation conférés par certains contrats de concession correspondent au droit à percevoir des paiements des usagers du service public (voir note 3.1).

7.4 Immobilisations corporelles

(en millions d'euros)	2015	2014	2013
Valeur nette des immobilisations corporelles en début de période	23 314	23 157	23 662
Acquisitions d'immobilisations corporelles	5 043	4 293	4 269
<i>dont location financement</i>	43	87	95
Effet des variations de périmètre ⁽¹⁾	1 071	14	87
Cessions et mises au rebut	(39)	(30)	(57)
Dotations aux amortissements	(4 403)	(4 128)	(4 174)
Pertes de valeur	(18)	(37)	(81)
Ecart de conversion	63	54	(280)
Reclassements et autres	92	(4)	(37)
Reclassement en activités destinées à être cédées ⁽²⁾	-	(5)	(232)
Valeur nette des immobilisations corporelles en fin de période	25 123	23 314	23 157

(1) Concerne principalement Jazztel et Midl Telecom en 2015.

(2) Concerne Orange Dominicana en 2014 et 2013.

(en millions d'euros)	31 décembre 2015				31 décembre 2014	31 décembre 2013
	Valeur brute	Amort. cumulés	Pertes de valeur cumulées	Valeur nette	Valeur nette	Valeur nette
Terrains et bâtiments	7 703	(4 676)	(294)	2 733	2 789	2 902
Réseaux et terminaux	79 986	(58 668)	(124)	21 194	19 356	19 012
Équipements informatiques	4 017	(3 219)	(11)	787	741	824
Autres immobilisations corporelles	1 482	(1 065)	(8)	409	428	419
Total	93 188	(67 628)	(437)	25 123	23 314	23 157

Principes comptables

Les immobilisations corporelles comprennent principalement des installations et équipements liés aux réseaux.

La valeur brute des immobilisations corporelles correspond à leur coût d'acquisition ou de production qui comprend les frais d'études et de construction, ainsi que les frais engagés pour l'amélioration de la capacité des équipements et installations. Les frais de réparation et de maintenance sont enregistrés en charges dès qu'ils sont encourus, sauf dans le cas où ils contribuent à augmenter la productivité ou la durée de vie de l'immobilisation.

Le coût d'une immobilisation corporelle comprend, le cas échéant, l'estimation des coûts relatifs au démantèlement et à l'enlèvement de l'immobilisation et à la remise en état du site sur lequel elle est située, à raison de l'obligation que le Groupe

encourt.

Le mode de déploiement par étapes des actifs et notamment des réseaux - dans l'appréciation du Groupe - ne conduit généralement pas à une longue période de préparation. Le Groupe ne capitalise donc pas en général les intérêts financiers encourus pendant la période de construction et d'acquisition des actifs corporels et incorporels.

L'acquisition d'un actif dans le cadre d'une location-financement est sans effet sur les flux de trésorerie à la mise en place de la transaction, celle-ci étant non monétaire. En revanche, les loyers payés sur la période du financement sont ventilés entre la part intérêts (flux de trésorerie liés à l'activité) et la part remboursement du capital (flux de trésorerie liés au financement).

L'essentiel des actifs en location financement est relatif à des immeubles d'exploitation du réseau. Les terrains ou immeubles hébergeant des sites radio peuvent appartenir au Groupe, faire l'objet de location financement, de location simple ou de simple mise à disposition.

Les contrats de location de bureaux et des points de vente sont généralement qualifiés de contrats de location simple et les loyers futurs afférents sont présentés en engagements non comptabilisés en Note 13.

Parallèlement, les équipements, le plus souvent génériques, dont les risques et avantages liés à la propriété sont transférés par le Groupe à des tiers par un contrat de location sont considérés comme ayant fait l'objet d'une cession.

En France, le cadre réglementaire du déploiement des réseaux en fibre optique (*Fiber-To-The-Home* – FTTH) organise l'accès par les opérateurs commerciaux à la partie terminale des réseaux déployés par un opérateur tiers sur la base d'un co-financement (ab initio ou a posteriori) ou d'accès à la ligne. Le partage des droits et obligations entre les différents opérateurs co-finançant la partie terminale des réseaux est qualifié d'opération conjointe conformément à IFRS 11 "Partenariats" : seules les quote-parts (construites ou acquises) dans les réseaux co-financés ou construits par Orange sont inscrites à l'actif.

Le Groupe a signé des accords de mutualisation avec d'autres opérateurs mobiles sur des bases réciproques qui peuvent aller du partage d'infrastructures passives à celui d'équipements actifs de réseau voire de spectre. Ainsi, en Pologne, les accords avec Deutsche Telekom ont été analysés comme constitutifs d'une opération conjointe : les infrastructures et équipements de réseau d'accès sont inscrits en immobilisations à hauteur de la quote-part du Groupe dans les actifs installés par le Groupe ou Deutsche Telekom, chacun dans leur zone géographique.

Le Groupe a également signé, dans certains pays d'Afrique, des accords avec des "TowerCos" (sociétés exploitant des pylônes de télécommunication). Ces TowerCos offrent aux opérateurs mobiles, dont Orange, la possibilité de mutualiser des sites, des équipements passifs et des services associés (en prenant en gestion des sites des opérateurs mobiles et/ou en rachetant ou construisant des sites). L'unité de compte et les caractéristiques propres à chaque contrat existant conduisent le Groupe à qualifier le plus souvent la nature de ces transactions de service. Les engagements à long terme relatifs à ces contrats sont présentés en engagements contractuels non comptabilisés (voir note 13).

Immobilisations corporelles détenues en crédit-bail

	31 décembre 2015	31 décembre 2014	31 décembre 2013
(en millions d'euros)	Valeur nette	Valeur nette	Valeur nette
Terrains et bâtiments	457	511	605
Réseaux et terminaux	67	44	37
Équipements informatiques et autres	22	22	47
Total	546	577	689

Dépenses capitalisées en immobilisations corporelles au titre de l'exercice

	2015	2014	2013
(en millions d'euros)			
Achats externes	752	687	664
Frais de personnel	401	387	347
Autres dépenses	-	0	1
Total	1 153	1 074	1 012

7.5 Dettes fournisseurs d'immobilisations

(en millions d'euros)	2015
Dettes fournisseurs d'immobilisations en début de période	2 355
Variations liées à l'activité ⁽¹⁾	1 304
Variations de périmètre	75
Ecart de conversion	10
Reclassements et autres	(12)
Dettes fournisseurs d'immobilisations en fin de période	3 732
Dont dettes fournisseurs d'immobilisations non courantes	1 004
Dont dettes fournisseurs d'immobilisations courantes	2 728

(1) Concerne principalement la dette sur les fréquences 700 MHz en France qui sera réglée de 2016 à 2018 et le paiement en 2016 s'élèvera à 468 millions d'euros.

Principes comptables

Ces dettes sont issues des transactions commerciales et les échéanciers de paiement peuvent atteindre plusieurs années en cas de déploiement d'infrastructure ou d'achat de licences. Les dettes dont l'échéance est supérieure à 12 mois sont présentées en éléments non courants. Les dettes fournisseurs sans taux d'intérêt spécifié sont évaluées à la valeur nominale de la dette si la composante intérêt est négligeable. Les dettes fournisseurs portant intérêt sont comptabilisées au coût amorti.

Les engagements fermes d'achat d'immobilisations sont présentés dans les engagements contractuels non comptabilisés, minorés des acomptes versés qui sont enregistrés en acomptes sur immobilisations.

7.6 Provision pour démantèlement

Les actifs à démanteler concernent principalement la remise en états des sites antennes de téléphonie mobile, le retraitement des poteaux téléphoniques, la gestion des déchets d'équipements électriques et électroniques et le démantèlement des publiphones.

(en millions d'euros)	2015	2014	2013
Provision pour démantèlement en début de période	733	710	709
Reprise de provision non utilisée avec effet au compte de résultat	(2)	(0)	(1)
Actualisation avec effet au compte de résultat	12	14	18
Utilisation sans effet au compte de résultat	(27)	(27)	(24)
Constitution avec contrepartie à l'actif	11	39	12
Variations de périmètre, reclassements et écarts de conversion	6	(3)	(1)
Reclassement en activités destinées à être cédées ⁽¹⁾	-	-	(3)
Provision pour démantèlement en fin de période	733	733	710
Dont provision non courante	715	712	687
Dont provision courante	18	21	23

(1) Concerne Orange Dominicana.

Principes comptables

Le Groupe a l'obligation de démanteler les équipements techniques installés et de remettre en état les sites techniques qu'il occupe.

La valorisation de la provision est fonction d'un coût de démantèlement (unitaire pour les poteaux, terminaux et publiphones, par site pour les antennes mobiles) supporté par le Groupe pour répondre à ses obligations environnementales, des prévisions annuelles de dépose des actifs et départs des sites. La provision est estimée sur la base des coûts connus pour l'année en cours, extrapolés pour les années à venir sur la base de la meilleure estimation qui permettra d'éteindre l'obligation. Elle est actualisée à un taux sans risque. Cette estimation est révisée chaque année et si nécessaire la provision est ajustée avec pour contrepartie l'actif de démantèlement reconnu.

NOTE 8 Impôts

8.1 Impôts et taxes d'exploitation

8.1.1 Impôts et taxes d'exploitation comptabilisés en résultat

(en millions d'euros)	2015	2014	2013
Contribution économique territoriale, IFER et assimilés	(841)	(851)	(788)
Redevances de fréquences	(278)	(297)	(302)
Taxes sur services de télécommunications	(259)	(223)	(190)
Autres taxes	(405)	(424)	(439)
Total	(1 783)	(1 795)	(1 717)

Bien que comportant une contrepartie directement identifiable, les redevances périodiques de fréquences sont présentées avec les impôts et taxes d'exploitation s'agissant de paiements au profit des Etats et Collectivités.

8.1.2 Impôts et taxes d'exploitation dans l'état de la situation financière

(en millions d'euros)	31 décembre 2015	31 décembre 2014	31 décembre 2013
Taxe sur la valeur ajoutée	824	832	854
Autres taxes	69	58	70
Impôts et taxes d'exploitation - Actifs	893	890	924
Contribution économique territoriale, IFER et assimilés	(214)	(220)	(128)
Redevances de fréquences	(60)	(65)	(53)
Taxe sur services de télécommunications	(99)	(96)	(110)
Taxe sur la valeur ajoutée	(545)	(457)	(481)
Autres taxes	(400)	(450)	(428)
Impôts et taxes d'exploitation - Passifs	(1 318)	(1 288)	(1 200)
Impôts et taxes d'exploitation - Nets	(425)	(398)	(276)

(en millions d'euros)	2015	2014	2013
Impôts et taxes d'exploitation nets en début de période	(398)	(276)	(282)
Impôts et taxes d'exploitation comptabilisés en résultat	(1 783)	(1 795)	(1 717)
Impôts et taxes d'exploitation décaissés	1 749	1 737	1 706
Variations de périmètre, reclassements et écarts de conversion	7	(64)	10
Reclassement en activités destinées à être cédées ⁽¹⁾	-	-	7
Impôts et taxes d'exploitation nets en fin de période	(425)	(398)	(276)

(1) Orange Dominicana en 2013.

8.2 Impôt sur les sociétés

8.2.1 Impôt sur les sociétés comptabilisé en résultat

(en millions d'euros)	2015	2014	2013
Groupe fiscal France	(360)	(745)	(996)
• Impôt exigible	10	(341)	(510)
• Impôts différés	(370)	(404)	(486)
Royaume-Uni	(4)	(88)	(6)
• Impôt exigible	(86)	(87)	(98)
• Impôts différés	82	(1)	92
Espagne	30	(220)	(74)
• Impôt exigible	18	(64)	(74)
• Impôts différés	12	(156)	-
Pologne	(8)	(6)	(5)
• Impôt exigible	(19)	(7)	(18)
• Impôts différés	11	1	13
Autres filiales	(307)	(514)	(324)
• Impôt exigible	(404)	(512)	(399)
• Impôts différés	97	(2)	75
Total	(649)	(1 573)	(1 405)
• Impôt exigible	(481)	(1 011)	(1 099)
• Impôts différés	(188)	(562)	(306)

Groupe d'intégration fiscale France

Depuis 2012, la charge d'impôt exigible reflète l'obligation de versement d'un impôt minimum calculé sur la base de 50 % du résultat fiscal du fait de la limitation de l'utilisation des déficits fiscaux reportables disponibles.

Le taux d'impôt sur les sociétés applicable sur les exercices 2013, 2014 et 2015 est de 38 % suite à la mise en place d'une contribution temporaire exceptionnelle à l'impôt sur les sociétés. A partir de 2016, le taux d'impôt est ramené à 34,43 % du fait de la suppression de cette contribution exceptionnelle à l'impôt sur les sociétés.

En 2015, l'impôt exigible intègre également un produit d'impôt constaté suite à la réestimation d'une charge d'impôt comptabilisée antérieurement aux périodes présentées.

La charge d'impôt différé correspond principalement à l'utilisation des déficits reportables.

Les impôts différés sont essentiellement comptabilisés au taux d'impôt de 34,43 %. Cependant, les prorogations successives du taux d'impôt de 38 % aux exercices 2014 et 2015 ont conduit à comptabiliser un produit d'impôt différé de 52 millions d'euros en 2013 et de 60 millions d'euros en 2014 au titre de la revalorisation de l'actif net d'impôt différé dont le retournement était attendu sur l'exercice 2014 et 2015.

Orange SA a fait l'objet en 2014 et en 2015 d'un contrôle fiscal portant sur les exercices 2010 à 2012. Les redressements au titre de ce contrôle n'ont pas d'incidences comptables significatives sur les comptes du Groupe.

Les procédures contentieuses au titre des exercices 2000-2005 devant la Cour administrative d'appel de Versailles sont toujours en cours au 31 décembre 2015. Les décisions devraient être rendues en 2016. Pour rappel, Orange SA avait procédé en 2013 au paiement du solde des droits et intérêts de retard réclamés par l'Administration au titre des exercices 2000-2005 pour un montant total de 2 146 millions d'euros.

Par ailleurs, Orange SA a engagé des procédures de réclamations auprès de l'Administration au regard de la quote-part de frais et charges de 5% appliquée en France aux dividendes reçus de sociétés membres de l'Union Européenne. Suite à la décision favorable du 2 septembre 2015 de la Cour de Justice de l'Union Européenne et dans le cas où l'Administration répondrait favorablement à ces demandes, le Groupe pourrait être en mesure de reconnaître un produit d'impôt différé de l'ordre de 200 millions d'euros correspondant aux montants réclamés au titre des exercices 2008 à 2014.

Royaume-Uni

La charge d'impôt exigible comprend principalement l'imposition des activités liées à la marque Orange.

Le taux d'impôt au Royaume-Uni a été ramené à 23 % à compter du 1^{er} avril 2013, à 21 % à compter du 1^{er} avril 2014 et à 20 % à partir du 1^{er} avril 2015. Par ailleurs, conformément aux dispositions de la loi "Finance Act 2015" adoptée le 18 novembre 2015, le taux d'impôt est abaissé à 19 % à compter du 1^{er} avril 2017, puis à 18 % à compter du 1^{er} avril 2020.

En conséquence, compte tenu des baisses successives du taux d'impôt, le produit d'impôt différé intègre essentiellement l'ajustement de l'impôt différé passif relatif à la marque Orange pour 62 millions d'euros en 2015 et pour 94 millions d'euros en 2013.

Espagne

La charge d'impôt exigible traduit essentiellement l'obligation de versement d'un impôt minimum calculé sur la base de 75 % du résultat fiscal du fait de la limitation de l'utilisation des déficits fiscaux reportables disponibles.

Le taux d'imposition applicable est de 28 % en 2015 et de 30 % en 2013 et 2014.

En 2015, l'impôt exigible et l'impôt différé reflètent principalement les effets positifs de la réestimation de l'impôt dû au titre d'exercices antérieurs respectivement pour 19 et 16 millions d'euros.

En 2014, la réforme fiscale votée intégrait une baisse progressive du taux d'imposition à 28 % en 2015 puis à 25 % à partir de 2016 ainsi que la reconduction sans limite dans le temps de la limitation de l'utilisation des déficits fiscaux reportables. Néanmoins, cette limitation de l'utilisation des déficits fiscaux reportables était portée à 80 % du résultat fiscal de l'exercice 2016 puis à 70 % du résultat fiscal des exercices à compter de 2017 (contre 25 % sur les exercices 2013 à 2015).

En conséquence, la charge d'impôt différé en 2014 reflétait principalement la diminution de l'actif net d'impôt différé pour 52 millions d'euros résultant de la baisse du taux d'impôt et la diminution des impôts différés actifs reconnus pour 104 millions d'euros compte tenu de la prorogation sans limite de temps de la limitation d'imputation des déficits reportables.

Autres filiales

En 2014, la charge d'impôt intégrait notamment une charge d'impôt exigible de 172 millions d'euros liée à la cession d'Orange Dominicana.

Preuve d'impôt Groupe

(en millions d'euros)	2015	2014	2013
Résultat avant impôt des activités poursuivies	3 159	2 933	3 583
Taux légal d'imposition en France	38 %	38 %	38 %
Impôt théorique	(1 200)	(1 114)	(1 361)
<i>Eléments de réconciliation :</i>			
Pertes de valeur des écarts d'acquisition	-	(87)	(194)
Quote-part dans le résultat net des sociétés mises en équivalence	(15)	(82)	(81)
Ajustement de l'impôt des exercices antérieurs	75	77	(18)
Réestimation des actifs d'impôts différés	44	(181)	(74)
Différence de taux d'impôt ⁽¹⁾	178	224	232
Effet du changement des taux applicables	87	1	146
Effet lié à la cession d'Orange Dominicana ⁽²⁾	-	(102)	-
Autres éléments de réconciliation ⁽³⁾	182	(309)	(57)
Impôt effectif	(649)	(1 573)	(1 405)
Taux effectif d'impôt	20,54 %	53,65 %	39,22 %

(1) Présence du Groupe dans des juridictions où les taux d'imposition sont différents du taux d'imposition en France, principalement le Royaume-Uni (taux de 20% en 2015, 21% en 2014, 23% en 2013), l'Espagne (taux de 28% en 2015, 30% en 2013 et 2014) et la Pologne (taux de 19%).

(2) Inclut la charge d'impôt payée aux autorités dominicaines au titre de la cession d'Orange Dominicana pour 172 millions d'euros compensée par l'effet de la non-imposition du gain de cession calculé à 70 millions d'euros (voir note 2).

(3) Comprend notamment les intérêts financiers non déductibles en France (respectivement une charge de 108, 127 et 81 millions d'euros en 2015, 2014 et 2013).

8.2.2 Impôt sur les sociétés relatif aux autres éléments du résultat global

(en millions d'euros)	2015			2014			2013		
	Montant brut	Impôt	Montant net	Montant brut	Impôt	Montant net	Montant brut	Impôt	Montant net
Ecart actuariel sur avantages postérieurs à l'emploi	53	(15)	38	(150)	29	(121)	23	(4)	19
Actifs disponibles à la vente	15	-	15	(26)	-	(26)	8	-	8
Couverture de flux de trésorerie	538	(187)	351	(273)	96	(177)	(298)	101	(197)
Couverture d'investissement net	-	-	-	(85)	28	(59)	41	(14)	27
Ecart de conversion	77	-	77	672	-	672	(453)	-	(453)
Autres éléments du résultat global des sociétés mises en équivalence	(2)	-	(2)	(26)	-	(26)	(42)	-	(42)
Total	681	(202)	479	112	151	263	(721)	83	(638)

8.2.3 Impôt dans l'état de la situation financière

(en millions d'euros)	31 décembre 2015			31 décembre 2014			31 décembre 2013		
	Actif	Passif	Net	Actif	Passif	Net	Actif	Passif	Net
Groupe fiscal France									
• Impôt exigible	-	21	(21)	-	335	(335)	-	256	(256)
• Impôts différés ⁽¹⁾	1 586	-	1 586	2 119	-	2 119	2 368	-	2 368
Royaume-Uni									
• Impôt exigible	-	36	(36)	-	42	(42)	-	43	(43)
• Impôts différés ⁽²⁾	-	555	(555)	-	617	(617)	-	616	(616)
Espagne									
• Impôt exigible	39	13	26	33	-	33	33	-	33
• Impôts différés ⁽³⁾	531	77	454	397	86	311	561	94	467
Pologne									
• Impôt exigible	-	14	(14)	-	13	(13)	-	22	(22)
• Impôts différés	231	-	231	217	-	217	222	-	222
Autres filiales									
• Impôt exigible	124	350	(226)	99	294	(195)	77	271	(194)
• Impôts différés	102	247	(145)	84	254	(170)	100	244	(144)
Total									
• Impôt exigible	163	434	(271)	132	684	(552)	110	592	(482)
• Impôts différés	2 430	879	1 551	2 817	957	1 860	3 251	954	2 297

(1) Principalement impôts différés actifs sur avantages au personnel, instruments financiers et déficits fiscaux reportables indéfiniment

(2) Dont impôt différé passif sur la marque Orange.

(3) Principalement impôts différés actifs sur déficits fiscaux reportables indéfiniment (dont l'actif net d'impôt différé de 122 millions d'euros lié à la prise de contrôle de Jazztel le 1er juillet 2015).

Variation de l'impôt exigible net

(en millions d'euros)	2015	2014	2013
Impôt exigible net en début de période	(552)	(482)	(2 685)
Impôt sur les sociétés décaissé	727	758	1 141
Impôt payé au titre de la cession d'Orange Dominicana ⁽¹⁾	-	172	-
Paiement lié au litige fiscal relatif à 2005	-	-	2 146
Impôt sur les sociétés exigible de l'exercice	(461)	(1 011)	(1 099)
Variations de périmètre, reclassements et écarts de conversion	15	9	10
Reclassement en activités destinées à être cédées ⁽²⁾	-	2	5
Impôt exigible net en fin de période	(271)	(552)	(482)

(1) L'impôt payé au titre de la cession d'Orange Dominicana est présenté en "Produits de cession des titres de participation" dans le tableau des flux de trésorerie consolidés.

(2) Orange Dominicana en 2014 et 2013.

Variation des impôts différés nets

(en millions d'euros)	2015	2014	2013
Impôts différés nets en début de période	1 860	2 297	2 492
Produit / (charge) comptabilisé en compte de résultat	(188)	(562)	(306)
Produit / (charge) comptabilisé en autres éléments du résultat global	(202)	151	83
Variations de périmètre, reclassements et écarts de conversion ⁽¹⁾	81	(26)	59
Reclassement en activités destinées à être cédées ⁽²⁾	-	-	(31)
Impôts différés nets en fin de période	1 551	1 860	2 297

(1) Inclut principalement les effets liés aux prises de contrôle de Jazztel et Méd Telecom en 2015 (voir note 2.2).

(2) Orange Dominicana en 2013.

Impôts différés nets par nature

	31 décembre 2015			31 décembre 2014			31 décembre 2013		
	Actif	Passif	Compte de résultat	Actif	Passif	Compte de résultat	Actif	Passif	Compte de résultat
(en millions d'euros)									
Provisions pour avantages au personnel	1 046	-	26	1 034	-	66	943	-	(12)
Immobilisations	759	1 248	93	937	1 032	(58)	1 153	1 149	157
Report de déficits	4 666	-	(301)	4 471	-	(800)	5 517	-	(349)
Autres différences	1 504	1 098	(55)	1 704	1 060	(148)	1 649	955	(39)
Sources d'impôts différés	7 975	2 346	(237)	8 146	2 092	(940)	9 262	2 104	(243)
Impôts différés actifs non reconnus	(4 078)	-	49	(4 194)	-	378	(4 861)	-	(63)
Compensation	(1 467)	(1 467)	-	(1 135)	(1 135)	-	(1 150)	(1 150)	-
Total	2 430	879	(188)	2 817	957	(562)	3 251	954	(306)

Au 31 décembre 2015, les reports déficitaires concernent essentiellement la France, l'Espagne et la Belgique.

En France et en Espagne, sous réserve de modifications des règles fiscales en vigueur et de l'évolution des perspectives futures estimées, la consommation des déficits reconnus est attendue d'ici 2018 et 2020.

Au 31 décembre 2015, les impôts différés actifs non reconnus, comprenant essentiellement des reports déficitaires, concernent principalement l'Espagne pour 1,9 milliard d'euros et la Belgique pour 1,2 milliard d'euros. Les reports déficitaires pour lesquels aucun impôt différé actif n'est reconnu ont essentiellement des dates d'expiration au-delà de 2020.

Principes comptables

Le Groupe évalue l'impôt courant et les taxes au montant qu'il s'attend à payer ou recouvrer auprès des administrations fiscales de chaque pays à raison de son interprétation de l'application de la législation fiscale. Le Groupe détermine le montant de ses actifs et dettes d'impôts (y compris provisions) en fonction des mérites techniques des positions qu'il défend face à l'administration fiscale.

Les impôts différés sont constatés sur toutes les différences temporelles entre les valeurs comptables des actifs et des passifs et leurs bases fiscales, ainsi que sur les déficits fiscaux reportables, selon la méthode du report variable. Les actifs d'impôts différés ne sont comptabilisés que lorsque leur recouvrement est probable.

Un passif d'impôt différé est comptabilisé pour toute différence temporelle imposable liée à des participations dans les filiales, coentreprises et entreprises associées, sauf si :

- le Groupe contrôle la date à laquelle cette différence temporelle (par exemple : distribution de dividendes) se renversera ; et
- il est probable que cette différence ne se renversera pas dans un avenir prévisible.

Ainsi, notamment, pour les sociétés comptabilisées par intégration globale, un passif d'impôt différé n'est reconnu qu'à due concurrence des impôts de distribution sur les dividendes dont le versement est planifié par le Groupe.

Les actifs et passifs d'impôts différés ne sont pas actualisés.

A chaque clôture, le Groupe procède à une revue de la valeur recouvrable des impôts différés actifs des entités fiscales détenant des pertes fiscales reportables significatives. La recouvrabilité des impôts différés actifs est appréciée au regard des plans d'affaires utilisés pour les tests de dépréciation. Ces plans peuvent éventuellement être retraités de spécificités fiscales.

Les impôts différés actifs afférant à ces pertes fiscales ne sont pas reconnus lorsque les faits et circonstances propres à chaque société ou groupe fiscal concernés ne le permettent pas, notamment lorsque :

- l'horizon des prévisions fondées sur les plans d'affaires utilisés pour les tests de dépréciation et les incertitudes de l'environnement économique ne permettent pas d'apprécier le niveau de probabilité attaché à leur consommation ;
- les sociétés n'ont pas commencé à utiliser ces pertes ;
- l'horizon de consommation prévisible dépasse l'échéance du report autorisée par la législation fiscale.
- il est estimé que l'imputation sur des bénéfices imposables futurs présente un caractère incertain à raison des risques de divergences d'interprétation dans l'application de la législation fiscale.

NOTE 9 Titres mis en équivalence

Le tableau ci-dessous présente la valeur des titres mis en équivalence :

(en millions d'euros)			% d'intérêt 31 décembre 2015	31 décembre 2015	31 décembre 2014	31 décembre 2013
Société	Principale activité	Principaux co- actionnaires				
Total				162	603	6 525
Dont EE ⁽¹⁾	Opérateur de télécommunications en Grande-Bretagne	Deutsche Telekom (50 %)	50 %	-	-	5 837
Dont Média Telecom	Opérateur de télécommunications au Maroc	Groupe Caisse de dépôt et de Gestion (25,5%) Groupe Financecom (25,5%)	49 %	-	320	329

(1) Entité sous contrôle conjoint

Au 31 décembre 2015, les participations mises en équivalence comprennent les activités d'Orange en tant qu'opérateur dans divers pays d'Afrique et du Moyen-Orient dont notamment la Tunisie et l'Île Maurice.

La variation des titres mis en équivalence est principalement due à des mouvements de périmètre :

(en millions d'euros)	2015	2014	2013
Titres mis en équivalence en début de période	603	6 525	7 431
Dividendes	(17)	(355)	(308)
dont EE ⁽¹⁾	-	(336)	(270)
Quote-part du résultat net	26	(172)	(73)
dont EE	-	(135)	(45)
Perte de valeur	(84)	(178)	(186)
Variation de change au résultat global	3	412	(151)
Variation des autres éléments du résultat global	(2)	(27)	(42)
Variations de périmètre	(407)	(5 750)	(154)
dont acquisitions de titres	2	4	14
dont prises de contrôle ⁽²⁾	(409)	-	(60)
dont cessions de titres	-	(29)	(108)
dont reclassement en activités destinées à être cédées ⁽³⁾	0	(5 725)	-
dont perte de contrôle de Telkom Kenya	-	0	-
Autres	20	148	8
Titres mis en équivalence en fin de période	162	603	6 525

(1) Reclassement des dividendes d'EE en activités destinées à être cédées pour (446) millions d'euros en 2015 (voir note 2).

(2) Dont, en 2015, Média Telecom pour (342) millions d'euros (voir note 2) et Cloudwatt pour (66) millions d'euros.

(3) Reclassement de Telkom Kenya en 2015 et d'EE en 2015 et 2014 en activités destinées à être cédées (voir note 2.2).

Les engagements contractuels non comptabilisés portés par le Groupe sur les titres mis en équivalence sont décrits en note 13.

Les opérations réalisées entre le Groupe et les sociétés mises en équivalence se traduisent comme suit dans les états consolidés de la situation financière et dans les comptes de résultats consolidés d'Orange :

(en millions d'euros)	31 décembre 2015	31 décembre 2014	31 décembre 2013
Actif			
Actifs financiers non courants	0	0	135
Créances clients	79	89	124
Actifs financiers courant	237	149	(1)
Autres actifs courants	13	17	19
Passif			
Passifs financiers courants	228	229	216
Dettes fournisseurs	14	6	42
Autres passifs courants	1	58	76
Produits constatés d'avance	2	0	0
Compte de résultat			
Chiffre d'affaires	41	53	66
Autres produits opérationnels	99	121	136
Achats externes et autres charges opérationnelles	(87)	(63)	(86)
Résultat financier	0	16	16

Principes comptables

Titres mises en équivalence

La valeur comptable des titres d'une entité mise en équivalence correspond au coût d'acquisition de la participation augmenté de la quote-part de résultat net de la période. En cas de pertes et une fois la valeur de l'investissement ramenée à zéro, le Groupe cesse de comptabiliser les quotes-parts de pertes supplémentaires dès lors qu'il n'est pas engagé au-delà de son investissement.

Un test de dépréciation est effectué au moins annuellement et dès lors qu'il existe des indications objectives de perte de valeur, comme par exemple une diminution du cours boursier si l'entité est cotée, des difficultés financières importantes de l'entité, des données observables indiquant une diminution évaluable des flux de trésorerie futurs estimés, des informations portant sur des changements importants ayant un effet négatif sur l'entité.

Une dépréciation est comptabilisée si la valeur recouvrable devient inférieure à la valeur comptable, la valeur recouvrable étant la plus élevée entre la valeur d'utilité et la juste valeur nette des coûts de transaction. L'unité de compte considérée est la participation prise dans son ensemble. En cas de comptabilisation d'une dépréciation, celle-ci est comptabilisée en résultat des entités mises en équivalence. La dépréciation peut être reprise si la valeur recouvrable excède à nouveau la valeur comptable.

Parties liées

Le groupe Orange retient les catégories de parties liées suivantes :

- les principaux dirigeants du Groupe (voir note 5);
- l'Etat français, Bpifrance Participations, les administrations centrales de l'Etat et les sociétés contrôlées par l'Etat (voir notes 3, 8 et 12);
- les sociétés contrôlées, les entreprises associées, les coentreprises dans lesquelles le Groupe est coassocié (joint-venture), les partenariats (joint-operations), et les entreprises dans lesquelles le Groupe détient une participation significative.

NOTE 10 Actifs, passifs et résultat financiers

10.1 Gains et pertes relatifs aux actifs et passifs financiers

Le coût de l'endettement financier net est constitué des gains et pertes relatifs aux éléments constitutifs de l'endettement financier net (décrit en note 10.2) pendant la période.

Les gains et pertes de change relatifs aux éléments constitutifs de l'endettement financier net correspondent principalement à la réévaluation en euro des emprunts obligataires libellés en devises étrangères (note 10.4). En 2015, la perte de change, liée à l'évolution des cours de change sur la période, est compensée notamment par un gain de change sur les dérivés de couverture.

Les autres charges financières nettes sont principalement composées de l'effet d'actualisation des avantages au personnel et des dettes à long terme sur licences.

Enfin, les autres éléments du résultat global contiennent la réévaluation des titres disponibles à la vente (note 10.8) ainsi que les éléments de capitaux propres relatifs aux couvertures de flux de trésorerie et d'investissement net (note 10.11).

Les autres gains et pertes relatifs aux actifs et passifs financiers enregistrés en résultat d'exploitation sont présentés en note 4.

(en millions d'euros)	Résultat financier						Autres éléments du résultat global
	Coût endettement financier brut	Produits (charges) sur actifs constitutifs endettement net	Coût endettement financier net	Gain (perte) de change	Autres charges financières nettes	Résultat financier	Réserves
2015							
Actifs financiers	-	39	39	19	34		15
Passifs financiers	(1 715)	-	(1 715)	(1 233)	-		-
Dérivés	118	-	118	1 215	-		538
Effet d'actualisation	-	-	-	-	(80)		-
Total	(1 597)	39	(1 558)	1	(26)	(1 583)	553
2014							
Actifs financiers	-	62	62	50	24		(26)
Passifs financiers ⁽¹⁾	(1 718)	-	(1 718)	(1 162)	-		(81) ⁽²⁾
Dérivés	65	-	65	1 134	-		(277)
Effet d'actualisation	-	-	-	-	(83)		-
Total	(1 653)	62	(1 591)	22	(69)	(1 638)	(384)
2013							
Actifs financiers	-	59	59	(31)	50		8
Passifs financiers ⁽¹⁾	(1 774)	-	(1 774)	585	-		41 ⁽²⁾
Dérivés	28	-	28	(572)	-		(297)
Effet d'actualisation	-	-	-	-	(85)		-
Total	(1 746)	59	(1 687)	(18)	(45)	(1 750)	(248)

(1) Y compris réévaluation de la juste valeur des dettes couvertes.

(2) Emprunts qualifiés de couverture d'investissement net.

10.2 Endettement financier net

L'endettement financier net fait partie des indicateurs situation financière utilisés par le Groupe. Cet agrégat, non défini dans le référentiel IFRS, peut ne pas être comparable aux indicateurs ainsi dénommés par d'autres entreprises. Il s'agit d'un complément d'information qui ne doit pas être considéré comme se substituant à une analyse de l'ensemble des actifs et passifs du groupe.

L'endettement financier net tel que défini et utilisé par Orange n'intègre qu'une partie des actifs et passifs du groupe. Il correspond (a) aux passifs financiers hors dettes liées à l'exploitation (convertis au cours de clôture) y compris dérivés (actifs et passifs), diminués (b) : des dépôts versés de cash collateral, des disponibilités, quasi-disponibilités et des placements à la juste valeur.

Par ailleurs, les instruments qualifiés de couverture de flux de trésorerie et de couverture d'investissement net, inclus dans l'endettement financier, couvrent notamment des éléments qui n'y figurent pas (flux de trésorerie futurs, actif net en devise). Les effets des couvertures de ces éléments sont comptabilisés en capitaux propres. En conséquence, les "éléments de capitaux propres relatifs aux instruments de couvertures en vie" sont ajoutés à l'endettement financier brut (a) pour neutraliser cette différence temporelle.

(en millions d'euros)	Note	31 décembre 2015	31 décembre 2014	31 décembre 2013
TDIRA	10.3	1 198	1 376	1 352
Emprunts obligataires	10.4	26 828	28 443	30 822
Emprunts bancaires et auprès d'organismes multilatéraux	10.5	2 690	2 253	2 222
Dettes de location financement		592	619	661
Dette de titrisation	3.3	-	500	782
Dépôts reçus de cash collateral	11.5	1 447	166	88
Billets de trésorerie		725	238	708
Banques créditrices		209	99	175
Engagement d'achat sur actions ECMS	2	-	275	232
Autres engagements d'achat des participations ne donnant pas le contrôle		21	43	46
Autres passifs financiers		356	361	393
Passifs financiers courants et non courants hors dérivés contributifs à l'endettement financier net		34 064	34 373	37 481
Dérivés passifs courants et non courants	10.7	384	890	1 365
Dérivés actifs courants et non courants	10.7	(1 684)	(627)	(200)
Eléments de capitaux propres relatifs aux instruments de couvertures en vie	10.11	(418)	(962)	(687)
Endettement financier brut après dérivés (a)		32 346	33 674	37 959
Dépôts versés de cash collateral ⁽¹⁾	11.5	(94)	(622)	(1 146)
Placements à la juste valeur ⁽²⁾	10.6	(1 231)	(204)	(171)
Quasi-disponibilités		(2 281)	(4 628)	(4 330)
Disponibilités		(2 188)	(2 130)	(1 586)
Eléments de l'actif contributifs à l'endettement financier net (b)		(5 794)	(7 584)	(7 233)
Endettement financier net (a) + (b)		26 552	26 090	30 726

(1) Seuls les dépôts versés de cash collateral, inclus dans les actifs financiers non courants de l'état de la situation financière, sont déduits de l'endettement financier.

(2) Seuls les placements, inclus dans les actifs financiers courants de l'état de la situation financière, sont déduits de l'endettement financier.

Les échéances des dettes sont présentées en note 11.3.

Endettement financier net par devise

La ventilation par devise de l'endettement financier net est présentée après prise en compte de l'effet change des instruments dérivés (hors instruments mis en place en couverture d'éléments opérationnels).

(contre-valeur en millions d'euros au cours de clôture)	EUR	USD	GBP	EGP	MAD	PLN	Autres	Total
Endettement financier brut après dérivés	18 538	7 995	3 352	677	446	18	1 320	32 346
Actifs financiers contributifs à l'endettement net	(4 900)	(70)	(12)	(33)	(10)	(49)	(720)	(5 794)
Endettement net par devise avant effet des dérivés de change ⁽¹⁾	13 638	7 925	3 340	644	436	(31)	600	26 552
Effet des dérivés de change	7 311	(8 000)	814	-	-	926	(1 051)	-
Endettement net par devise après prise en compte des dérivés de change	20 949	(75)	4 154	644	436	895	(451)	26 552

(1) Y compris la valeur de marché des dérivés en devise locale.

Endettement financier net par entité

(en millions d'euros)	31 décembre 2015	31 décembre 2014	31 décembre 2013
Orange SA	24 617	23 798	27 336
ECMS	862	919	843
Orange Espagne	511	553	566
FT Immo H	496	546	580
Médi Telecom	436	-	-
Véhicules de titrisation (Orange SA)	-	494	772
Orange Polska	(14)	(8)	753
Autres	(356)	(212)	(124)
Endettement financier net	26 552	26 090	30 726

Principes comptables

Disponibilités et quasi-disponibilités :

Le Groupe classe en quasi-disponibilités dans l'état de la situation financière et dans le tableau des flux de trésorerie les placements qui, dans le cadre de la gestion décrite aux notes 11.3 et 11.5, satisfont aux conditions d'IAS 7 :

- ▀ détention dans le but de faire face aux engagements de trésorerie à court terme ; et
- ▀ actifs à court terme à date d'acquisition, très liquides, facilement convertibles en un montant de trésorerie connu et soumis à un risque négligeable de changement de valeur.

Emprunts obligataires, emprunts bancaires et auprès d'organismes multilatéraux

Le Groupe ne comptabilise pas de passifs financiers à la juste valeur autres qu'un emprunt de 25 millions d'euros et le cas échéant les engagements de rachat de participations ne donnant pas le contrôle.

Les emprunts sont donc évalués à l'émission à la valeur actualisée devant être payée, puis au coût amorti, calculé à l'aide du Taux d'Intérêt Effectif (TIE). Les frais de transaction directement attribuables à l'acquisition ou à l'émission d'un passif financier viennent en diminution de la valeur de ce passif financier. Les frais sont ensuite amortis actuariellement sur la durée de vie du passif, selon la méthode du TIE.

Certains passifs financiers au coût amorti, notamment les emprunts, font l'objet d'une couverture. Il s'agit principalement des dettes en devises à taux fixe couvertes contre leurs variations de valeur attribuables au risque de taux et de change (couverture de juste valeur) et des dettes en devises couvertes contre l'exposition de leurs flux de trésorerie futurs au risque de change (couverture de flux de trésorerie).

10.3 TDIRA

Dans le cadre de l'accord transactionnel qui a mis fin aux relations avec Mobilcom, Orange SA a émis le 3 mars 2003 des titres à durée indéterminée remboursables en actions ("TDIRA"), d'un nominal de 14 100 euros, réservés aux membres du syndicat bancaire (la "tranche Banques") et aux équipementiers créanciers de MobilCom (la "tranche Equipementiers"). Les TDIRA sont cotés sur Euronext Paris. Leur émission a fait l'objet d'une note d'opération visée par la Commission des Opérations de Bourse (devenue l'Autorité des Marchés Financiers) le 24 février 2003.

Les TDIRA sont remboursables en actions nouvelles d'Orange SA, à tout moment à l'initiative des porteurs ou, sous certaines conditions décrites dans la note d'opération, à l'initiative d'Orange SA, à raison d'une parité de 582,5561 actions par TDIRA de

la tranche Banques (soit un prix de remboursement de 24,204 euros), la parité initiale de 300 actions par TDIRA ayant été ajustée plusieurs fois pour préserver les droits des porteurs de titres, et pouvant l'être encore selon les modalités décrites dans la note d'opération.

Depuis le 1^{er} janvier 2010, les TDIRA portent intérêt à un taux de Euribor 3 mois + 2,5 %.

Orange a procédé, le 7 mai 2015, au rachat de 14 184 TDIRA correspondant au solde de la Tranche Equipementiers pour un montant nominal de 200 millions d'euros, dont la composante dette d'origine s'élevait à 152 millions d'euros.

Compte tenu des rachats effectués depuis leur émission, 89 398 TDIRA de la tranche Banques restent en circulation au 31 décembre 2015, pour un montant nominal global de 1 261 millions d'euros.

Dans l'état de la situation financière, les TDIRA font l'objet d'une présentation séparée des éléments de dettes et de capitaux propres. Ils se décomposent comme suit au 31 décembre 2015 :

- une composante dette pour un montant de 1 198 millions d'euros ;
- une composante capitaux propres, avant impôts différés, pour un montant de 303 millions d'euros.

La différence entre le montant nominal global des TDIRA et la somme des composantes "dette" et "capitaux propres" correspond à l'ajustement de coût amorti comptabilisé depuis l'origine sur la composante dette.

(en millions d'euros)	31 décembre 2015	31 décembre 2014	31 décembre 2013
Nombre	89 398	103 582	103 582
Composante capitaux propres, avant impôts différés	303	351	351
Composante dette d'origine (a)	958	1 110	1 110
Montant nominal des TDIRA	1 261	1 461	1 461
Ajustement de coût amorti, hors intérêts courus non échus (b)	232	258	232
Intérêts courus non échus (c)	8	10	10
Montant total de la dette dans l'état de la situation financière (a) + (b) + (c)	1 198	1 376	1 352
Intérêts versés	35	40	40

Principes comptables

Certains instruments financiers du Groupe contiennent à la fois une composante de dette financière et une composante de capitaux propres. Il s'agit des Titres à Durée Indéterminée Remboursables en Actions (TDIRA). La composante dette est évaluée à sa valeur de marché en date d'émission, laquelle correspond à la valeur des flux de trésorerie contractuels futurs actualisés au taux de marché en vigueur à la date d'émission pour des instruments similaires présentant les mêmes conditions mais sans option de conversion ou de remboursement en actions. Cette composante dette est ensuite comptabilisée au coût amorti.

La composante capitaux propres, calculée à l'origine par différence entre le nominal de l'instrument et la juste valeur de la composante dette, ne varie pas sur la durée de vie de l'instrument.

10.4 Emprunts obligataires

Les emprunts obligataires en vie à fin 2015 ont tous été conclus par Orange SA, à l'exception des deux engagements libellés en dirhams marocains portés par l'entité Médi Telecom dont le Groupe a pris le contrôle à partir de juillet 2015.

Les emprunts obligataires du Groupe au 31 décembre 2015 sont remboursables *in fine* et aucune garantie spécifique n'a été accordée dans le cadre de ces émissions. Certains emprunts peuvent être remboursés par anticipation à la demande de l'émetteur.

Les emprunts ou les nouvelles tranches émis au cours de l'exercice 2015 sont présentés en gras.

				Encours (en millions d'euros)		
Devise d'origine	Nominal à l'origine	Échéance	Taux d'intérêt (%)	31 décembre 2015	31 décembre 2014	31 décembre 2013
Emprunts échus avant le 31 décembre 2015					2 389	6 383
GBP	750	12 mai 2016	5,000	270 ⁽¹⁾	367	900
CAD	200	23 juin 2016	5,500	132	142	136
USD	1 000	14 septembre 2016	2,750	919	824	725
CHF	250	13 octobre 2016	1,625	231	208	203
JPY	44 300	25 novembre 2016	1,130	338	305	306
HKD	340	22 décembre 2016	2,750	40	36	32
EUR	1 900	21 février 2017	4,750	1 900	1 900	1 900
EUR	100	4 décembre 2017	2,600	100	100	100
GBP	500	20 décembre 2017	8,000	367 ⁽²⁾	642	600
MAD ⁽³⁾	1 200	31 janvier 2018	4,870	111	-	-
EUR	1 550	22 mai 2018	5,625	1 550	1 550	1 550
EUR	465	25 juillet 2018	EUR HICP + 3,00 ⁽⁴⁾	465	465	465
EUR	850	3 septembre 2018	1,875	850	850	850
EUR	50	26 septembre 2018	Euribor 3M + 0,57	50	50	50
MAD ⁽³⁾	1 300	23 décembre 2018	5,120	121	-	-
EUR	750	23 janvier 2019	4,125	750	750	750
JPY	7 500	24 janvier 2019	1,416	57	52	52
USD	750	6 février 2019	2,750	689	618	-
USD	1 250	8 juillet 2019	5,375	1 148	1 030	906
EUR	750	2 octobre 2019	1,875	750	750	750
EUR	25	10 février 2020	4,200	25	25	25
EUR	25	10 février 2020	CMS 10 ans + 0,80 ⁽⁵⁾	25	25	25
EUR	1 000	9 avril 2020	3,875	1 000	1 000	1 000
GBP	450	10 novembre 2020	7,250	324	578	539
EUR	1 250	14 janvier 2021	3,875	1 250	1 250	1 250
USD	1 000	14 septembre 2021	4,125	919	824	725
EUR	255	13 octobre 2021	CMS 10 ans + 0,89	255	255	255
EUR	272	21 décembre 2021	TEC 10 ans + 0,50	272	272	272
EUR	1 000	15 juin 2022	3,000	1 000	1 000	1 000
EUR	500	16 septembre 2022	3,375	500	500	500
EUR	500	1 mars 2023	2,500	500	500	500
HKD	700	6 octobre 2023	3,230	83	74	65
HKD	410	22 décembre 2023	3,550	49	44	38
EUR	650	9 janvier 2024	3,125	650	650	650
NOK	500	17 septembre 2025	3,350	52	-	-
GBP	350	5 décembre 2025	5,250	358	449	420
EUR	75	30 novembre 2026	4,125	75	75	75
EUR	50	11 avril 2028	3,220	50	50	50
GBP	500	20 novembre 2028	8,125	681	642	600
EUR	150	11 avril 2029	3,300	150	150	150
EUR	105	17 septembre 2030	2,600	105	-	-
EUR	100	6 novembre 2030	2,000 ⁽⁶⁾	100	-	-
USD	2 500	1 mars 2031	9,000 ⁽⁷⁾	2 261	2 027	1 785
EUR	50	5 décembre 2031	4,300 (zéro coupon)	59	56	54
EUR	50	8 décembre 2031	4,350 (zéro coupon)	59	56	54
EUR	50	5 janvier 2032	4,450 (zéro coupon)	57	54	52

Devise d'origine	Nominal à l'origine	Échéance	Taux d'intérêt (%)	Encours (en millions d'euros)		
				31 décembre 2015	31 décembre 2014	31 décembre 2013
EUR	1 500	28 janvier 2033	8,125	1 500	1 500	1 500
EUR	55	30 septembre 2033	3,750	55	55	55
GBP	500	23 janvier 2034	5,625	681	642	600
EUR	50	16 avril 2038	3,500	50	50	50
USD	900	13 janvier 2042	5,375	827	741	652
USD	850	6 février 2044	5,500	781	700	-
GBP	500	22 novembre 2050	5,375	681	642	600
Encours des emprunts obligataires				26 271	27 893	30 198
Intérêts courus non échus				650	659	734
Coût amorti				(95)	(109)	(110)
Total				26 826	28 443	30 822

- (1) Le Groupe a procédé à des rachats anticipés : le 3 octobre 2014 pour 464 millions de livres sterling et le 14 avril 2015 pour 88 millions de livres sterling.
(2) Le Groupe a procédé le 14 avril 2015 à un rachat anticipé pour 231 millions de livres sterling.
(3) Emprunts conclus par M&T Telecom, filiale marocaine dont le Groupe a pris le contrôle à partir de juillet 2015.
(4) EUR HICP : Indicateur de l'inflation et de la stabilité des prix (Harmonised Index of Consumer Prices), déterminé par la Banque Centrale Européenne.
(5) Cet emprunt est évalué à la juste valeur par résultat.
(6) Emprunt à taux fixe 2% jusqu'en 2017 puis à taux CMS 10 ans x 166%. Le taux CMS est capé à 4% jusqu'en 2023 puis à 5% au-delà.
(7) Emprunt comportant une clause de step-up (clause de révision du taux d'intérêt des coupons en cas d'évolution de la notation de la dette d'Orange par les agences de notation, voir note 11.3).

10.5 Emprunts bancaires et auprès d'organismes multilatéraux

(en millions d'euros)	31 décembre 2015	31 décembre 2014	31 décembre 2013
ECMS ⁽¹⁾	744	707	667
M&T Telecom ⁽¹⁾	208	-	-
Orange SA ⁽¹⁾	109	112	110
Autres	336	257	275
Emprunts bancaires	1 395	1 076	1 052
Orange SA	690	500	500
Orange Espagne	467	500	501
Autres	138	177	169
Emprunts auprès d'organismes multilatéraux ⁽²⁾	1 295	1 177	1 170
Total	2 690	2 253	2 222

- (1) Correspond à des lignes de crédit tirées.
(2) Principalement la Banque Européenne d'Investissement.

10.6 Actifs financiers

(en millions d'euros)	31 décembre 2015			31 décembre 2014	31 décembre 2013
	Non courant	Courant	Total	Total	Total
Actifs disponibles à la vente					
Actifs disponibles à la vente	144	-	144	91	103
Actifs financiers à la juste valeur par résultat					
Placements à la juste valeur	-	1 231	1 231 ⁽¹⁾	204	171
Titres de participation évalués à la juste valeur	77	-	77	77	74
Dépôts versés de cash collateral	94	-	94	622	1 146
Nantissement d'instruments monétaires en garantie de l'acquisition de Jazztel	-	-	-	2 901	-
Autres actifs financiers					
Créances rattachées à des participations	28	1	29	47	179
Autres	492	51	543 ⁽²⁾	535	499
Total	835	1 283	2 118	4 477	2 172

- (1) Principalement titres de créances négociables.
(2) Principalement créances financières liées aux activités de location financement de matériel de télécommunication, prêts divers et créances de concession liées à des contrats de partenariat public-privé.

Actifs disponibles à la vente

(en millions d'euros)	2015	2014	2013
Actifs disponibles à la vente en début de période	91	103	139
Variation de juste valeur	15	(26)	8
Autres mouvements	38	14	(44)
Actifs disponibles à la vente en fin de période	144	91	103

(en millions d'euros)	2015	2014	2013
Profit (perte) comptabilisé en autres éléments du résultat global au cours de la période	15	5	8
Ajustement de reclassement dans le résultat de la période	-	(31)	-
Total	15	(26)	8

Principes comptables**Actifs disponibles à la vente**

Les actifs disponibles à la vente du Groupe comprennent principalement les titres de participation non consolidés, non mis en équivalence et des valeurs mobilières ne répondant pas à la définition des autres catégories d'actifs financiers. Ils sont évalués à leur juste valeur, lors de leur première comptabilisation et ultérieurement.

Les variations de valeur temporaires sont enregistrées dans les autres éléments du résultat global en "gains et pertes sur actifs disponibles à la vente".

Lorsqu'il existe une indication objective de dépréciation de ces titres ou une baisse de la juste valeur supérieure à un tiers ou sur plus de deux semestres, la perte cumulée comptabilisée en autres éléments du résultat global est reclassée de façon irréversible en résultat au sein de la rubrique "Résultat de cession d'activités et d'actifs".

Actifs financiers à la juste valeur par résultat

Le Groupe peut désigner à la juste valeur dès l'origine des placements de trésorerie tels que titres de créances négociables, dépôts, OPCVM monétaires, conformes à la politique de gestion du risque de liquidité du groupe (décrite en note 11.3). Ils sont évalués à leur juste valeur, lors de leur première comptabilisation et ultérieurement. Toutes les variations de valeur sont enregistrées en résultat financier.

Autres actifs financiers

Cette catégorie inclut principalement divers prêts et créances. Ils sont comptabilisés à l'émission à leur juste valeur puis au coût amorti calculé à l'aide du Taux d'Intérêt Effectif (TIE). Lorsqu'il existe une indication objective de dépréciation de ces actifs, la valeur de l'actif est revue à la clôture. Une perte de valeur est enregistrée en résultat dès lors que la valeur comptable de l'actif financier est supérieure à sa valeur recouvrable estimée lors des tests de dépréciation. Le Groupe ne détient pas d'actifs financiers qualifiés d'actifs détenus jusqu'à leur échéance.

10.7 Instruments dérivés**Valeur de marché des instruments dérivés**

(en millions d'euros)	31 décembre 2015 Net	31 décembre 2014 Net	31 décembre 2013 Net
Dérivés de couverture de flux de trésorerie	1 111	(335)	(1 009)
Dérivés de couverture de juste valeur	91	(6)	10
Dérivés de couverture d'investissement net	-	-	-
Dérivés de couverture	1 202	(341)	(999)
Dérivés de transaction ⁽¹⁾	98	78	(166)
Instruments dérivés nets	1 300	(263)	(1 165)
<i>Dont effet change sur les cross currency swaps couvrant le risque de change sur nominaux de la dette brute ⁽²⁾</i>	<i>1 527</i>	<i>677</i>	<i>(341)</i>

(1) Dont cross currency swaps mis en place en couverture de l'intégralité du nominal d'emprunts en devises et d'une partie des coupons.

(2) Comportant des cross currency swaps de transactions. L'effet change des cross currency swaps correspond à la différence entre le nominal en devise converti au cours de clôture et le nominal en devise converti au cours d'ouverture (ou au cours du jour de négociation en cas de nouvel instrument).

Le montant net de juste valeur des instruments dérivés est compensé en partie dans l'état de la situation financière par l'effet des accords de *cash collateral* présentés en note 11.5.

Principes comptables

Les dérivés sont évalués à leur juste valeur et classés dans l'état de la situation financière en fonction de leur date de maturité que ces dérivés soient qualifiés ou non de couverture au regard de la norme IAS 39.

Les dérivés sont classés sur une ligne séparée dans l'état de la situation financière.

La comptabilité de couverture est applicable si :

- la relation de couverture est clairement définie et documentée à la date de sa mise en place ;
- l'efficacité de la relation de couverture est démontrée dès son origine, et tant qu'elle perdure : c'est-à-dire si au début de la couverture et pendant toute sa durée, l'entreprise s'attend à ce que les variations de juste valeur de l'élément couvert soient presque intégralement compensées par les variations de juste valeur de l'instrument de couverture, et si les résultats réels se situent dans un intervalle compris entre 80 et 125 %.

Il existe trois types de couverture comptable :

- la couverture de juste valeur est une couverture de l'exposition aux variations de la juste valeur d'un actif ou passif comptabilisé (ou d'une partie identifiée de cet actif ou de ce passif) qui sont attribuables à un risque de taux et/ou de change et qui affecteraient le résultat.

La partie couverte de ces éléments est réévaluée à sa juste valeur dans l'état de la situation financière. La variation de cette juste valeur est enregistrée en contrepartie du compte de résultat, où elle est compensée, dans la limite de l'efficacité de la couverture, par les variations symétriques de juste valeur des instruments financiers de couverture.

- la couverture de flux de trésorerie est une couverture de l'exposition aux variations de flux de trésorerie qui sont attribuables à un risque de taux et/ou de change associé à un actif ou passif comptabilisé ou à une transaction prévue hautement probable (par exemple une vente ou un achat attendu) et qui affecteraient le résultat.

L'élément couvert n'étant pas enregistré dans l'état de la situation financière, la partie efficace de la variation de juste valeur de l'instrument de couverture est enregistrée en contrepartie des autres éléments du résultat global. Elle est reclassée dans le coût initial de l'élément couvert lorsqu'il s'agit de la couverture du coût d'acquisition d'un actif non financier ou elle est reprise en résultat lorsque l'élément couvert affecte le résultat.

- la couverture d'investissement net est une couverture de l'exposition aux variations de valeur attribuables au risque de change d'un investissement net dans une activité à l'étranger et qui affecteraient le résultat en cas de sortie de l'investissement.

La partie efficace de la couverture d'investissement net est enregistrée en contrepartie des autres éléments du résultat global. Elle est reprise en résultat lors de la sortie de l'investissement net.

Pour les transactions comptablement qualifiées de couverture de juste valeur et pour les transactions de couverture économique, l'effet change de la variation de juste valeur des dérivés est comptabilisé en résultat d'exploitation lorsque l'élément sous-jacent couvert est une transaction commerciale et en résultat financier lorsque l'élément sous-jacent couvert est une créance ou une dette financière.

L'arrêt de la comptabilité de couverture peut notamment résulter de la disparition de l'élément couvert, la révocation volontaire de la relation de couverture, la résiliation ou l'arrivée à l'échéance de l'instrument de couverture. Les conséquences comptables sont alors les suivantes :

- pour une couverture de juste valeur : l'ajustement de juste valeur de la dette à la date d'arrêt de la relation de couverture est amorti en fonction d'un TIE recalculé à cette date ;
- pour une couverture de flux de trésorerie : les montants enregistrés dans les autres éléments du résultat global sont repris en résultat lors de la disparition de l'élément couvert. Dans les autres cas, ils sont repris linéairement en résultat sur la durée de vie résiduelle de la relation de couverture définie à l'origine.

Dans les deux cas, les variations ultérieures de valeur de l'instrument de couverture sont comptabilisées en résultat.

10.8 Couvertures de flux de trésorerie

Les couvertures de flux de trésorerie du groupe Orange ont pour objectif de neutraliser le risque de change portant sur des flux financiers futurs (nominal, coupons) ou de transformer des dettes à taux variable en dettes à taux fixe. Les principales couvertures en vie à fin décembre 2015 sont détaillées dans le tableau ci-dessous : il s'agit d'opérations négociées par Orange SA pour couvrir ses emprunts.

Instruments de couverture	Nominaux des instruments de couverture par maturité (en millions de devises couvertes)				
	2016	2017	2018	2019	2020 et plus
Cross currency swaps ⁽¹⁾					
<i>Devise couverte</i>					
CAD	200	-	-	-	-
CHF	250	-	-	-	-
GBP	-	-	-	-	2 001 ⁽³⁾
HKD	340	-	-	-	1 110 ⁽⁴⁾
JPY	44 300	-	-	7 500	-
NOK	-	-	-	-	500 ⁽⁵⁾
USD	1 000	-	-	2 000	5 317 ⁽⁶⁾
Swaps de taux ⁽²⁾					
EUR	300	100	400	-	355 ⁽⁷⁾

(1) Couverture des emprunts d'Orange SA au titre du risque de taux et du risque de change.

(2) Couverture du risque de taux des emprunts d'Orange SA.

(3) 713 MGBP à échéance 2020, 50 MGBP à échéance 2022, 262 MGBP à échéance 2025, 500 MGBP à échéance 2028, 450 MGBP à échéance 2034 et 25 MGBP à échéance 2050.

(4) 1 110 HKD à échéance 2023.

(5) 500 MNOK à échéance 2025.

(6) 117 MUSD à échéance 2020, 1 000 MUSD à échéance 2021, 2 450 MUSD à échéance 2031, 900 MUSD à échéance 2042, 850 MUSD à échéance 2044.

(7) 255 MEUR à échéance 2021 et 100 MEUR à échéance 2030.

Pour chacune de ces relations de couverture, l'élément couvert affecte le compte de résultat :

- chaque année, lors des échéances de paiement des intérêts ;
- chaque année, lors de la constatation du résultat de change sur la réévaluation du nominal, jusqu'à la date de maturité de l'instrument de couverture.

Afin de couvrir l'exposition au risque de change d'une partie de ses flux opérationnels en devises, les entités du groupe Orange ont mis en place des couvertures, dont les principales sont détaillées ci-après.

Ainsi, Orange Polska, dont la devise fonctionnelle est le zloty, a mis en place des achats à terme à échéance 2018 pour 102 millions d'euros, principalement en couverture du risque de change sur ses achats de terminaux.

Orange SA a mis en place des achats à terme à échéance 2018 pour 82 millions de dollars américains, principalement en couverture du risque de change sur ses achats d'équipements.

Pour ces relations de couverture, l'élément couvert affecte le compte de résultat chaque année jusqu'à la date de maturité de la relation de couverture.

La variation de la réserve des couvertures des flux de trésorerie s'explique comme suit :

(en millions d'euros)	2015	2014	2013
Profit (perte) comptabilisé en autres éléments du résultat global au cours de la période ⁽¹⁾	649	(197)	(301)
Reclassement dans le résultat financier de la période	(111)	(59)	(1)
Reclassement dans le résultat d'exploitation de la période	1	(17)	0
Reclassement dans la valeur comptable initiale de l'élément couvert	0	(0)	4
Total	539	(273)	(298)

(1) Essentiellement effet lié à la couverture des coupons futurs des emprunts en devises étrangères par des cross currency swaps.

Par ailleurs, l'effet des dérivés lié à la couverture des nominaux des emprunts en devises étrangères a généré un gain de change de 1 023 millions d'euros comptabilisé directement au compte de résultat, compensant ainsi l'exposition liée à la réévaluation de ces emprunts dans l'état de la situation financière.

L'inefficacité comptabilisée en résultat qui découle des couvertures de flux de trésorerie est non significative en 2015 comme en 2014 et 2013.

10.9 Couvertures de juste valeur

Depuis le 31 décembre 2014, la participation du Groupe au Royaume-Uni dans EE est classée comme un actif destiné à être cédé.

Les instruments financiers en couverture de cet investissement net ont été qualifiés prospectivement à fin 2014 en couverture de juste valeur pour neutraliser le risque de change portant sur cette participation en livres sterling.

Ainsi, les principales couvertures de juste valeur du Groupe au 31 décembre 2015 comprennent des emprunts obligataires pour un nominal de 467 millions de livres sterling, des ventes à terme à échéance 2016 pour un nominal de 2 493 millions de livres sterling et des options (collars) à échéance 2016 pour un nominal de 85 millions de livres sterling.

Les effets au compte de résultat des couvertures de juste valeur d'EE s'expliquent comme suit :

(en millions d'euros)	2015
Part efficace sur les instruments de couverture ⁽¹⁾	(63)
Profit (perte) comptabilisé sur les éléments couverts ⁽¹⁾	63
Coûts de couverture (report / déport) ⁽²⁾	(18)
Total impact en résultat	(18)

(1) Effets reclassés dans le résultat net des activités cédées ou en cours de cession.

(2) Enregistrés en résultat financier.

10.10 Couvertures d'investissement net

A partir de 2012, des couvertures de l'investissement net du Groupe dans EE au Royaume-Uni ont été mises en place.

Depuis le 31 décembre 2014, la participation du Groupe dans EE ayant été classée en actif destiné à être cédé, les couvertures d'investissement net (emprunts obligataires et dérivés) ont été déqualifiées puis requalifiées prospectivement de couverture de juste valeur (voir note 10.9).

Aucune nouvelle couverture d'investissement net n'ayant été mise en place en 2015, les réserves d'investissement net sont restées figées au montant de 2014 soit (65) millions d'euros. Ce montant sera recyclé au sein du résultat des activités cédées au moment de la cession d'EE en janvier 2016.

L'inefficacité comptabilisée en résultat financier qui découle des couvertures d'investissement net est nulle en 2015 comme en 2014 et 2013.

10.11 Réserves des instruments financiers de couverture

(en millions d'euros)	31 décembre 2015	31 décembre 2014	31 décembre 2013
Eléments des capitaux propres relatifs aux instruments de couvertures en vie	(418)	(962)	(687)
<i>Dont Orange SA</i>	(377)	(911)	(642)
<i>Dont autres entités</i>	(41)	(51)	(44)
Réserve restant à amortir sur les relations de couverture interrompues	470 ⁽¹⁾	476	560
Part attribuable aux propriétaires de la société mère	52	(486)	(127)

(1) Essentiellement Orange SA.

NOTE 11 Informations relatives aux risques de marché et à la juste valeur des actifs et passifs financiers

Il est rappelé que le Groupe utilise des éléments de mesure de la performance ou de la situation financière qui ne sont pas définis explicitement par les normes IFRS, tels que l'EBITDA et l'endettement financier net (voir note 10.2).

Les risques de marché sont suivis par le Comité trésorerie financement d'Orange qui rapporte au Comité exécutif. Il est présidé par le membre du Comité Exécutif en charge de la Finance et de la Stratégie, et se réunit trimestriellement.

Il fixe le cadre de gestion de la dette du Groupe pour les mois qui suivent, notamment sous ses aspects de risques de taux d'intérêt, de change, de liquidité et de contrepartie et examine la gestion passée (opérations réalisées, résultats financiers).

11.1 Gestion du risque de taux

Gestion taux fixe / taux variable

Le groupe Orange gère une position structurelle taux fixe / taux variable en euros afin d'optimiser le coût de sa dette, et utilise pour cela des instruments fermes et optionnels d'échanges de taux d'intérêt (*swaps*, *futures*, *caps* et *floors*).

La part à taux fixe de l'endettement brut, hors dépôts reçus de cash collateral, est estimée à 91% au 31 décembre 2015.

Analyse de sensibilité de la situation du Groupe à l'évolution des taux

L'analyse de la sensibilité des actifs et passifs financiers au risque de taux est suivie uniquement pour les éléments constitutifs de l'endettement financier net qui portent intérêt et sont donc exposés au risque de taux.

Sensibilité des charges financières

A dette et politique de gestion constantes, une augmentation des taux d'intérêt de 1 % engendrerait une augmentation des charges financières annuelles de 111 millions d'euros, tandis qu'une baisse des taux de 1 % les diminuerait de 122 millions d'euros.

Sensibilité des réserves de couverture de flux de trésorerie

Une hausse des taux d'intérêt de 1 % sur le portefeuille de dérivés qualifiés comptablement de couverture de flux de trésorerie améliorerait leur valeur de marché et augmenterait la réserve de couverture de flux de trésorerie associée d'environ 1 186 millions d'euros. Parallèlement, une baisse des taux de 1 % dégraderait leur valeur de marché et diminuerait la réserve de couverture de flux de trésorerie d'environ 1 384 millions d'euros.

11.2 Gestion du risque de change

Risque de change d'exploitation

Les activités du Groupe dans le monde sont réalisées par des entités qui opèrent dans leur propre pays et principalement dans leur propre devise. Leur exposition opérationnelle au risque de change est donc limitée à certains types de flux : achats d'équipements ou de capacité réseau, achats de terminaux et d'équipements vendus ou mis à disposition des clients, achats ou ventes auprès d'opérateurs internationaux.

Afin de couvrir l'exposition à ces risques de change, les entités du groupe Orange ont mis en place des politiques de couverture, lorsque cela est possible (voir note 10.8).

Risque de change financier

Le risque de change financier concerne essentiellement :

- les remontées de dividendes : la politique du Groupe est généralement de couvrir économiquement ce risque à partir de la date de l'Assemblée Générale de la filiale concernée ;
- le financement des filiales : sauf cas particulier, elles doivent se financer dans leur devise fonctionnelle ;
- le financement du Groupe : l'endettement obligataire du Groupe, après dérivés, est essentiellement en euros. Orange SA peut être amenée à émettre sur d'autres marchés obligataires que l'euro (notamment dollar américain, livre sterling, dollar canadien, franc suisse et yen). Lorsqu'Orange SA n'a pas d'actifs dans ces devises, les émissions sont ramenées en euros le plus souvent via des *cross-currency swaps*. L'allocation de la dette par devise dépend également des niveaux de taux d'intérêt et surtout du différentiel de taux par rapport à l'euro.

Le tableau ci-dessous donne les principales expositions aux variations de change de l'endettement financier net en devises d'Orange SA, entité supportant les principaux risques de change, y compris opérations internes qui génèrent un résultat de change dans les comptes consolidés. Il présente également la sensibilité de l'entité à une variation de 10 % des parités des devises exposées.

(en millions de devises)	Exposition en devises					Sensibilité	
	EUR	GBP	PLN	USD	Total converti	Appréciation euro + 10 %	Dépréciation euro - 10 %
Orange SA	-	(16)	27	(56)	(91)	8	(10)
Total (devises)	-	(16)	27	(56)	(91)		
Total (euros)	-	(22)	6	(53)	(91)		

Risque patrimonial

Étant donné sa présence internationale, l'état de la situation financière du groupe Orange est sensible aux variations du cours de change, en raison de la conversion des actifs de filiales libellés en devise étrangère. Les principales devises concernées sont la livre sterling, le zloty, la livre égyptienne, le dollar américain et le dirham marocain.

Face aux actifs les plus significatifs, Orange a émis de la dette dans les devises concernées.

(en millions d'euros)	Contribution à l'actif net consolidé							Total	Sensibilité	
	EUR	GBP	PLN	EGP	USD	MAD	Autres devises		Appréciation euro + 10 %	Dépréciation euro - 10 %
Actif hors dette nette par devise (a) ⁽¹⁾	45 946	5 735	2 637	1 306	134	1 029	3 032	59 819	(1 261)	1 541
Endettement net par devise après prise en compte des dérivés (b) ⁽²⁾	(20 949)	(4 154)	(885)	(644)	75	(436)	451	(26 552)	509	(623)
Actif net par devise (a) + (b) ⁽³⁾	24 997	1 581	1 742	662	209	593	3 483	33 267	(752)	918

(1) L'actif hors dette nette par devise représente l'actif net par devise hors composantes contribuant à l'endettement financier net.

(2) Voir note 10.2.

(3) En part du Groupe, l'actif net en zlotys représente un montant de 855 millions d'euros.

Étant donné sa présence internationale, le compte de résultat du Groupe est également sensible au risque de change en raison de la conversion, dans les états financiers consolidés, des comptes des filiales étrangères.

(en millions d'euros)	Contribution au compte de résultat consolidé							Total	Sensibilité	
	EUR	GBP	PLN	EGP	USD	MAD	Autres devises		Appréciation euro + 10 %	Dépréciation euro - 10 %
Chiffre d'affaires	30 840	183	2 801	1 339	1 029	253	3 791	40 236	(854)	1 044
EBITDA	9 142	43	827	471	(180)	83	891	11 277	(194)	237
Résultat d'exploitation	4 632	47	144	88	(181)	8	14	4 742	(10)	12

11.3 Gestion du risque de liquidité

Diversification des sources de financement

Orange dispose de sources de financement diversifiées :

- émissions régulières sur les marchés obligataires ;
- financements ponctuels par des emprunts auprès d'organismes multilatéraux ;
- émissions sur les marchés des titres à court terme dans le cadre du programme de billets de trésorerie ;
- en janvier 2011, Orange a signé avec un large groupe de banques internationales un crédit syndiqué de 6 milliards d'euros à 5 ans, en refinancement de la ligne de crédit précédente. En janvier 2013, la maturité du crédit syndiqué a été étendue, après accord des prêteurs, selon les modalités suivantes : 5 855 millions d'euros ont désormais une maturité à janvier 2018 ; 75 millions conservent une maturité à janvier 2017 et 270 millions conservent leur maturité initiale à janvier 2016. La marge de ce crédit syndiqué a été modifiée en 2013 avec l'évolution de la notation du Groupe.

Liquidité des placements

Orange place ses excédents de trésorerie en titres de créances négociables (TCN), OPCVM et dépôts à terme. Ces placements privilégient la minimisation du risque de perte en capital sur le rendement.

Lissage des échéances de la dette

Les échéances de dette sont réparties de manière homogène sur les prochaines années.

Le tableau suivant détaille, pour chaque passif financier présenté dans l'état de la situation financière, les flux futurs de trésorerie non actualisés. Les principales hypothèses retenues dans cet échéancier sont les suivantes :

- les montants en devises sont convertis en euro au cours de clôture ;
- les intérêts futurs à taux variable sont figés sur la base du dernier coupon fixé, sauf dans le cas d'une meilleure estimation ;
- les TDIRA étant des instruments obligatoirement remboursables en actions nouvelles, aucun remboursement n'est pris en compte dans l'échéancier. En outre, depuis le 1^{er} janvier 2010, les intérêts étant à taux variable sur une durée indéterminée (voir note 10.3), les intérêts à payer à partir de cette date ne sont ventilés que pour la première période (intégrer les intérêts sur les autres échéances aurait conduit à communiquer une information non pertinente) ;
- les échéances des lignes de crédit *revolving* sont positionnées à la date de maturité contractuelle ;
- les "autres éléments" (éléments non monétaires ou à durée indéterminée) permettent, pour les passifs financiers non comptabilisés à la juste valeur, de faire le lien entre la ventilation des flux futurs de trésorerie et le solde dans l'état de la situation financière.

(en millions d'euros)	Note	Etat de la situation financière au 31 décembre 2015	2016 ⁽¹⁾	2017	2018	2019	2020	2021 et au-delà	Autres éléments ⁽²⁾
TDIRA	10.3	1 198	8	-	-	-	-	-	1 190
Emprunts obligataires	10.4	28 826	2 580	2 367	3 146	3 395	1 374	14 062	(98)
Emprunts bancaires et auprès d'organismes multilatéraux	10.5	2 690	623	399	348	404	582	341	(7)
Dettes de location financement	10.2	592	92	75	83	91	81	170	-
Billets de trésorerie	10.2	725	725	-	-	-	-	-	-
Banques créditrices	10.2	209	209	-	-	-	-	-	-
Engagements d'achat des participations ne donnant pas le contrôle	10.2	21	21	-	-	-	-	-	-
Autres passifs financiers	10.2	356	289	13	14	12	16	12	-
Dépôts reçus de cash collatéral	10.2	1 447	1 447	-	-	-	-	-	-
Dérivés passifs	10.7	384	95	-	-	19	20	(35)	-
Dérivés actifs	10.7	(1 684)	(256)	(1)	(1)	(172)	(73)	(1 155)	-
Eléments des capitaux propres relatifs aux instruments de couvertures en vie	10.11	(418)	-	-	-	-	-	-	-
Endettement financier brut après dérivés		32 346	5 832	2 853	3 590	3 749	2 000	13 395	
Dettes fournisseurs	4.5	9 959	8 951	582	68	67	48	242	
Total passifs financiers (y compris dérivés actifs)		42 305	14 783	3 435	3 658	3 816	2 048	13 637	
Intérêts futurs sur passifs financiers ⁽³⁾			1 327	1 232	1 182	888	736	7 010	

(1) Pour l'année 2016, les montants présentés correspondent aux nominaux et aux intérêts courus non échus pour 693 millions d'euros.

(2) Eléments à durée indéterminée : nominal du TDIRA. Eléments non monétaires : coût amorti du TDIRA, des emprunts obligataires et des emprunts bancaires.

(3) Principalement intérêts futurs sur emprunts obligataires pour 13 733 millions d'euros, sur dérivés pour (1 900) millions d'euros, sur emprunts bancaires pour 309 millions d'euros, sur dettes de location-financement pour 31 millions d'euros.

La position de liquidité fait partie des indicateurs de situation financière utilisés par le Groupe. Cet agrégat non défini dans le référentiel IFRS, peut ne pas être comparable aux indicateurs ainsi dénommés par d'autres entreprises.

Au 31 décembre 2015, la position de liquidité d'Orange est supérieure aux échéances de remboursement de l'endettement financier brut en 2016.

(en millions d'euros)	Note	31 décembre 2015
Banques créditrices	10.2	(209)
Disponibilités		2 188
Quasi-disponibilités	10.9	2 281
Placements à la juste valeur	10.9	1 231
Montant disponible pour tirage des lignes de crédit		6 471
Position de liquidité		11 962

Au 31 décembre 2015, les disponibilités et quasi-disponibilités sont essentiellement détenues en France et dans les autres pays de l'Union Européenne, lesquels ne sont pas soumis à des restrictions de convertibilité ou de contrôle de change.

Pour les sociétés mises en équivalence, Orange ne gouverne pas les transferts de fonds sous forme de dividendes. La principale d'entre elles, EE, est localisée au Royaume-Uni qui n'applique pas de restrictions réglementaires au transfert de fonds.

Au 31 décembre 2015, le groupe Orange dispose de facilités de crédit sous forme de lignes de crédit bilatérales et de lignes de crédit syndiquées, majoritairement conclues à taux variable.

(en millions d'euros)	31 décembre 2015
Orange SA	6 000
ECMS	97
Orange Espagne	80
Autres	294
Montant disponible pour tirage des lignes de crédit	6 471

Les éventuels engagements spécifiques en matière de ratios financiers sont présentés en note 11.4.

Évolution de la notation d'Orange

La notation d'Orange est un élément d'appréciation générale et complémentaire de la politique financière et de la politique de gestion des risques du Groupe, notamment du risque de solvabilité et de liquidité, et ne se substitue pas à une analyse réalisée par des investisseurs. Les agences de notation révisent régulièrement les notations qu'elles attribuent. Tout changement dans la notation pourrait avoir des effets sur le coût des financements futurs ou sur l'accès à la liquidité.

Par ailleurs, la notation est un critère qui, dans certains financements actuels d'Orange, fait varier la rémunération versée à l'investisseur au moyen de clauses de *step-up*.

Un emprunt obligataire d'Orange SA (voir note 10.4), dont l'encours est de 2,5 milliards de dollars (équivalent à 2,3 milliards d'euros au 31 décembre 2015) possède une clause de *step-up* en cas d'évolution de la note d'Orange. Cette clause a été activée en 2013 et début 2014 : le coupon du mois de mars 2014 a ainsi été calculé sur la base du taux d'intérêt de 8,75 % et depuis cette date, l'emprunt porte intérêt au taux de 9 %.

Par ailleurs, la marge du crédit syndiqué de 6 milliards d'euros signé le 27 janvier 2011 a été modifiée par l'évolution de la notation d'Orange en 2013. Au 31 décembre 2015, ce crédit n'a fait l'objet d'aucun tirage.

S'agissant de l'évolution de la notation d'Orange en 2015 :

- l'agence de notation Fitch Ratings a révisé le 9 juin 2015 la perspective sur la dette long terme d'Orange de Négative à Stable et a ainsi confirmé sa note sur la dette long terme à BBB+ ainsi que sa note sur la dette court terme à F2.

Au 31 décembre 2015, la notation d'Orange est la suivante :

	Standard & Poor's	Moody's	Fitch Ratings	Japan Credit Rating
Sur la dette à long terme	BBB+	Baa1	BBB+	A-
Perspective	Négative	Stable	Stable	Stable
Sur la dette à court terme	A2	P2	F2	

L'agence Standard & Poor's a révisé le 27 janvier 2016 la perspective sur la dette à long terme d'Orange de Négative à Stable et a ainsi confirmé sa note sur la dette à long terme à BBB+ ainsi que sa note sur la dette à court terme à A2.

11.4 Gestion des covenants

Engagements en matière de ratios financiers

Orange SA n'a pas de ligne de crédit ou d'emprunt soumis à des engagements spécifiques en matière de respect de ratios financiers.

S'agissant des filiales d'Orange SA, ECMS et Médi Telecom se sont engagés à respecter certains ratios financiers portant sur des indicateurs définis dans les contrats passés avec les établissements financiers concernés, dont le non-respect constituerait un cas de défaut pouvant entraîner le remboursement anticipé de la ligne de crédit ou de l'emprunt.

- ECMS : au titre des contrats de financement bancaire signés en 2011, 2012 et 2014, dont l'encours total au 31 décembre 2015 s'élève à 744 millions d'euros, ECMS doit respecter un ratio de « dette senior nette / EBITDA » ;
- Médi Telecom : au titre des contrats de financement bancaire signés en 2012, 2014 et 2015, dont l'encours total au 31 décembre 2015 s'élève à 206 millions d'euros, Médi Telecom doit respecter des ratios portant sur son « endettement financier net » et sa « situation nette ».

Au 31 décembre 2015, ces ratios sont respectés.

Les clauses de variation des taux d'intérêt en cas d'évolution de notation sont présentées en note 11.3.

Engagements en cas de défaillance ou d'évolution défavorable significative

La plupart des contrats de financement conclus par Orange, notamment la ligne de crédit syndiquée de 6 milliards d'euros signée le 27 janvier 2011 ainsi que les emprunts obligataires, ne contiennent pas de clauses de remboursement anticipé en cas d'évolution défavorable significative, ou de dispositifs de défaut croisé. Une partie de ces contrats contient en revanche des clauses d'accélération croisée, cependant, la seule survenance d'événements de défaut au titre d'autres financements n'entraîne pas de façon automatique le remboursement immédiat desdits contrats.

11.5 Gestion du risque de crédit et du risque de contrepartie

Les instruments financiers susceptibles d'exposer Orange à une concentration du risque de contrepartie sont essentiellement les créances clients, les disponibilités, les placements et les instruments financiers dérivés.

Orange considère que la concentration du risque de contrepartie lié aux comptes clients est limitée du fait du grand nombre de clients, de leur diversité (résidentiels, professionnels et grandes entreprises), de leur appartenance à des secteurs divers de l'économie et de leur dispersion géographique en France et à l'étranger. La valeur maximale du risque de contrepartie sur ces

actifs financiers est égale à leur valeur nette comptable engagée. Une analyse des créances clients nettes échues est effectuée en note 3.3. Les prêts et autres créances sont essentiellement constitués d'éléments dont le montant échu mais non provisionné n'est pas significatif.

Orange SA est exposée au risque de contrepartie bancaire dans le cadre de ses placements et de ses produits dérivés et réalise donc une sélection stricte des institutions publiques, financières ou industrielles auprès desquelles elle effectue des placements ou contracte des produits dérivés, en particulier en fonction de la notation financière de celles-ci. Des limites sont en outre imposées pour chaque contrepartie sélectionnée, selon les modalités suivantes :

- des limites sont fixées en tenant compte de la notation et des capitaux propres de chaque institution financière mais aussi selon des analyses périodiques menées au sein de la Direction du Financement et de la Trésorerie. L'engagement maximum est ensuite déterminé (i) pour les placements, sur la base de limites maximales, et (ii) pour les dérivés, sur la base des montants notionnels des contrats de taux et de change ouverts, auxquels sont appliqués des coefficients variant selon la durée résiduelle de l'opération et le type de transaction ;
- un suivi des limites est communiqué quotidiennement au trésorier du Groupe et au responsable de la salle des marchés. Ces limites sont adaptées régulièrement en fonction des événements de crédit ;
- un suivi est exercé sur la notation des contreparties ;
- enfin, concernant les dérivés, des conventions cadres relatives aux instruments financiers (Fédération Bancaire Française ou *International Swaps and Derivatives Association*) sont signées avec l'ensemble des contreparties et prévoient, en cas de défaillance de l'une des parties, la compensation des dettes et créances réciproques ainsi que le calcul d'un solde de résiliation à recevoir ou à payer. A chacune de ces conventions est indexée une clause CSA de cash collateral qui peut entraîner un règlement (dépôts versés) ou un encaissement (dépôts reçus) mensuel ou hebdomadaire sans seuil. Le montant des remises en garantie correspond à la variation de la valeur de marché de l'ensemble des instruments dérivés mis en place (ou, pour quelques contreparties, des dérivés de maturité supérieure à 3 mois). Pour Orange SA, l'exposition au risque de non-exécution correspond donc à une succession d'expositions sur une durée maximum d'un mois jusqu'à l'échéance des dérivés. Il s'agit d'un risque de variation de valeur à la hausse du portefeuille, qui peut être modélisé par une série d'options de type achat de cap à un mois reprenant les caractéristiques du portefeuille (nominal net par contrepartie, volatilité, sensibilité). Le risque de non-exécution est alors le produit de cette exposition par la probabilité de défaut jusqu'à la maturité du dérivé et par la perte en cas de défaut (par convention de place fixée à 0,8).

Par ailleurs, les placements sont négociés auprès de contreparties bancaires de premier plan. Par exception, certains placements sont réalisés par les filiales auprès d'autres contreparties ; il s'agit alors essentiellement de celles disposant des meilleures notations existant localement.

Effet des mécanismes de compensation des expositions au risque de crédit et de contrepartie

(en millions d'euros)	31 décembre 2015	31 décembre 2014	31 décembre 2013
Juste valeur des instruments dérivés actifs	1 684	627	200
Juste valeur des instruments dérivés passifs	(384)	(890)	(1 385)
Compensation liée aux conventions cadres (a)	1 300	(263)	(1 165)
Dépôts versés de cash collateral	94	622	1 146
Dépôts reçus de cash collateral	(1 447)	(166)	(88)
Compensation liée au cash collateral (b)	(1 353)	456	1 058
Exposition résiduelle au risque de contrepartie (a) + (b)	(53)	193	(107)

La variation du montant net des dépôts de cash collateral entre 2014 et 2015 s'explique d'une part par l'évolution du portefeuille et d'autre part par l'effet change des dérivés lié au renforcement du dollar et de la livre sterling par rapport à l'euro.

L'exposition résiduelle au risque de contrepartie s'explique par le décalage temporel entre la valorisation des dérivés à la date de clôture et la date de réalisation des échanges de cash collateral.

Analyse de sensibilité des dépôts de cash collateral à l'évolution des taux de marché et des cours de change

Les effets d'une évolution des taux de marché de plus ou moins 1% sur la juste valeur des dérivés en couverture du risque de taux seraient les suivants :

(en millions d'euros)

	Baisse des taux de 1%	Hausse des taux de 1%
Valeur de marché des dérivés en couverture du risque de taux	(1 528)	1 319
Montant de dépôt de cash collateral versé (reçu)	1 528	(1 319)

Les effets d'une évolution du cours de l'euro de plus ou moins 10% face aux devises d'emprunts couverts (principalement livre sterling et dollar) sur la juste valeur des dérivés en couverture du risque de change sur le nominal des emprunts seraient les suivants :

(en millions d'euros)

	Dépréciation euro -10%	Appréciation euro -10%
Valeur de marché des dérivés en couverture du risque de change sur le nominal des emprunts	988	(808)
Montant de dépôt de cash collateral versé (reçu)	(988)	808

11.6 Risque du marché des actions

Au 31 décembre 2015, Orange SA ne dispose pas d'option d'achat sur ses propres titres, ni d'engagements d'achats à terme d'actions et détient 27 663 actions propres. Par ailleurs, l'exposition du Groupe au risque de marché sur les actions des sociétés cotées incluses dans les actifs disponibles à la vente est non significative compte tenu de leur volume et les OPCVM souscrits par Orange ne contiennent pas de part investie en actions. Le groupe Orange est néanmoins exposé au risque actions au travers des actifs de couverture de certains de ses plans de retraite (voir note 5.2).

La valeur de marché des actions des filiales constitue un des éléments d'appréciation des tests de perte de valeur.

11.7 Gestion du capital

Orange SA n'est pas soumis à des exigences de nature réglementaire en matière de capitaux propres (autres que celles, usuelles, applicables à toute société commerciale).

Comme toute entreprise, Orange poursuit une politique de gestion de ses ressources financières (capitaux propres et endettement financier net) équilibrée, destinée à la fois à assurer un accès souple aux marchés de capitaux, y compris pour investir de manière sélective dans des projets de développement, et à rémunérer les actionnaires.

Cette politique se décline, en matière d'endettement financier net (voir note 10.2), par une gestion de la liquidité telle que décrite en note 11.3 et par une vigilance aux notations accordées par les agences de notation (voir note 11.3).

Cette politique a conduit le Groupe à émettre en 2014, 5,7 milliards d'euros de titres subordonnés, dont 3 milliards d'euros destinés au financement de l'acquisition de l'opérateur Jazztel en Espagne. Ces instruments sont comptabilisés en capitaux propres en IFRS. Cette ressource a un coût en ligne avec le coût moyen de la dette obligataire du Groupe, limitant ainsi le coût moyen pondéré du capital.

Cette politique se traduit également, sur certains marchés, par la présence d'actionnaires minoritaires au capital de filiales contrôlées par Orange. Ceci permet de limiter le niveau de dette du Groupe tout en bénéficiant de la présence d'actionnaires locaux.

11.8 Hiérarchie des justes valeurs des actifs et passifs financiers

			31 décembre 2015				
(en millions d'euros)	Note	Catégorie IAS 39 ⁽¹⁾	Valeur comptable	Juste valeur estimée	Niveau 1 et disponibilités	Niveau 2	Niveau 3
Créances clients	3.3	P&C	4 876	4 876	-	4 876	-
Actifs financiers	10.6		2 118	2 118	149	1 896	73
Actifs disponibles à la vente		ADV	144	144	45	26	73
Titres de participation évalués à la juste valeur		JVR	77	77	-	77	-
Dépôts versés de cash collateral		P&C	94	94	-	94	-
Placements à la juste valeur		JVR	1 231	1 231	104	1 127	-
Autres		P&C	572	572	-	572	-
Disponibilités et quasi-disponibilités			4 469	4 469	4 469	-	-
Quasi-disponibilités		JVR	2 281	2 281	2 281	-	-
Disponibilités		P&C	2 188	2 188	2 188	-	-
Dettes fournisseurs		PCA	9 959	10 002	-	10 002	-
Passifs financiers	10.2		34 064	37 735	28 973	8 741	21
Dettes financières		PCA	34 014	37 685	28 973	8 712	-
Emprunts évalués à la juste valeur par résultat		JVR	29	29	-	29	-
Engagements d'achat des participations ne donnant pas le contrôle		JVR	21	21	-	-	21
Dérivés nets ⁽²⁾	10.7		(1 300)	(1 300)	-	(1 300)	-

(1) "ADV" signifie "actif disponible à la vente", "P&C" signifie "prêts et créances", "JVR" signifie "juste valeur par résultat", "PCA" signifie "passifs au coût amorti".

(2) La classification des dérivés dépend de leur qualification comptable.

La valeur de marché de l'endettement financier net d'Orange est estimée à 30,2 milliards d'euros au 31 décembre 2015, pour une valeur comptable de 26,6 milliards d'euros.

Le tableau ci-dessous présente une analyse de la variation des valeurs de marché de niveau 3 pour les actifs et passifs financiers évalués à la juste valeur dans l'état de la situation financière.

(en millions d'euros)	Actifs disponibles à la vente	Actifs à la juste valeur par résultat, hors dérivés	Passifs à la juste valeur par résultat, hors dérivés	Instruments dérivés nets
Justes valeurs de niveau 3 au 31 décembre 2014	61	-	43	-
Gains (pertes) enregistrés en résultat	(4)	-	(22)	-
Gains (pertes) enregistrés en autres éléments du résultat global	-	-	-	-
Acquisition (cession) de titres	(5)	-	-	-
Effets des variations de périmètre	47	-	-	-
Justes valeurs de niveau 3 au 31 décembre 2015	99	-	21	-

31 décembre 2014							
(en millions d'euros)	Note	Catégorie IAS 39	Valeur comptable	Juste valeur estimée	Niveau 1 et disponibilités	Niveau 2	Niveau 3
Créances clients	3.3	P&C	4 612	4 612	-	4 612	-
Actifs financiers	10.6		4 477	4 477	2 245	2 171	61
Actifs disponibles à la vente		ADV	91	91	30	-	61
Titres de participation évalués à la juste valeur		JVR	77	77	-	77	-
Dépôts versés de cash collateral		P&C	622	622	-	622	-
Placements à la juste valeur		JVR	204	204	117	87	-
Nantissement d'instruments monétaires en garantie de l'acquisition de Jazztel		JVR	2 901	2 901	2 088	803	-
Autres		P&C	582	582	-	582	-
Disponibilités et quasi-disponibilités			6 758	6 758	6 758	-	-
Quasi-disponibilités		JVR	4 628	4 628	4 628	-	-
Disponibilités		P&C	2 130	2 130	2 130	-	-
Dettes fournisseurs		PCA	8 130	8 071	-	8 071	-
Passifs financiers	10.2		34 372	39 559	31 576	7 940	43
Dettes financières		PCA	34 026	39 213	31 576	7 637	-
Emprunts évalués à la juste valeur par résultat		JVR	28	28	-	28	-
Engagement d'achat sur actions ECMS		JVR	275	275	-	275	-
Autres engagements d'achat des participations ne donnant pas le contrôle		JVR	43	43	-	-	43
Dérivés nets	10.7		263	263	-	263	-

La valeur de marché de l'endettement financier net d'Orange est estimée à 31,3 milliards d'euros au 31 décembre 2014, pour une valeur comptable de 26,1 milliards d'euros.

31 décembre 2013							
(en millions d'euros)	Note	Catégorie IAS 39	Valeur comptable	Juste valeur estimée	Niveau 1 et disponibilités	Niveau 2	Niveau 3
Créances clients	3.3	P&C	4 360	4 360	-	4 360	-
Actifs financiers	10.6		2 173	2 173	88	2 034	51
Actifs disponibles à la vente		ADV	103	103	52	-	51
Titres de participation évalués à la juste valeur		JVR	74	74	-	74	-
Dépôts versés de cash collateral		P&C	1 146	1 146	-	1 146	-
Placements à la juste valeur		JVR	171	171	36	135	-
Autres		P&C	679	679	-	679	-
Disponibilités et quasi-disponibilités			5 916	5 916	5 916	-	-
Quasi-disponibilités		JVR	4 330	4 330	4 330	-	-
Disponibilités		P&C	1 586	1 586	1 586	-	-
Dettes fournisseurs		PCA	7 889	7 828	-	7 828	-
Passifs financiers	10.2		37 481	41 147	30 940	10 161	46
Dettes financières		PCA	37 178	40 842	30 940	9 902	-
Emprunts évalués à la juste valeur par résultat		JVR	27	27	-	27	-
Engagement d'achat sur actions ECMS		JVR	232	232	-	232	-
Autres engagements d'achat des participations ne donnant pas le contrôle		JVR	46	46	-	-	46
Dérivés nets	10.7		1 165	1 165	-	1 165	-

La valeur de marché de l'endettement financier net d'Orange est estimée à 34,4 milliards d'euros au 31 décembre 2013, pour une valeur comptable de 30,7 milliards d'euros.

Principes comptables

Les justes valeurs des actifs et passifs financiers évalués à la juste valeur dans l'état de la situation financière sont classées selon une hiérarchie en trois niveaux :

- niveau 1 : cours du marché (non ajustés) sur des marchés actifs, pour des actifs ou des passifs identiques, auxquels l'entité peut avoir accès à la date d'évaluation ;
- niveau 2 : données d'entrée concernant l'actif ou le passif qui sont observables directement ou indirectement ;
- niveau 3 : données d'entrée non observables concernant l'actif ou le passif.

La juste valeur des **actifs disponibles à la vente** (« ADV ») correspond à la valeur boursière en fin de période pour les titres cotés et, pour les titres non cotés, à une technique de valorisation déterminée en fonction des critères financiers les plus appropriés à la situation particulière de chaque titre (transactions comparables, multiples de sociétés comparables, pacte d'actionnaire, valeur actualisée des flux futurs de trésorerie).

Pour les **prêts et créances** (« P&C »), le Groupe considère que la valeur comptable des disponibilités, des créances clients, ainsi que des divers dépôts de garantie, est une approximation raisonnable de la juste valeur, en raison du fort degré de liquidité de ces éléments.

Parmi les **actifs à la juste valeur par résultat**, (« JVR ») pour les placements à très court terme comme les dépôts, les certificats de dépôts, les billets de trésorerie ou les titres de créances négociables, le Groupe considère que la valeur nominale des placements, complétée des intérêts courus le cas échéant, est une approximation raisonnable de la juste valeur. La juste valeur des OPCVM correspond à la dernière valeur liquidative.

Parmi les **passifs financiers au coût amorti** (« PCA »), la juste valeur des dettes financières est déterminée en utilisant :

- la valeur boursière pour les instruments cotés (en cas de baisse significative de la liquidité, une analyse approfondie est réalisée afin de vérifier que le prix observé est représentatif de la juste valeur ; dans le cas contraire, un ajustement du prix coté est effectué) ;
- la valeur des flux de trésorerie futurs estimés, actualisés avec les taux d'intérêt observés en fin de période par le Groupe pour les autres instruments. Les résultats donnés par le modèle interne de valorisation sont systématiquement comparés aux valeurs fournies par Bloomberg.

Pour les dettes fournisseurs et les dépôts reçus, le Groupe considère que la valeur comptable est une approximation raisonnable de la juste valeur, en raison du fort degré de liquidité de ces éléments.

La juste valeur des dettes fournisseurs à long terme correspond à la valeur des flux futurs de trésorerie, actualisés avec les taux d'intérêt observés en fin de période par le Groupe.

Les **passifs financiers à la juste valeur par résultat** (« JVR ») sont principalement des engagements fermes ou conditionnels d'achat des participations ne donnant pas le contrôle dont la juste valeur est évaluée conformément aux clauses contractuelles. Dès lors que l'engagement consenti est à prix fixe, une valeur actualisée est retenue.

La juste valeur des **instruments dérivés** pour la plupart négociés de gré à gré est déterminée en utilisant la valeur des flux de trésorerie futurs estimés, actualisés avec les taux d'intérêt observés en fin de période par le Groupe. Les résultats donnés par le modèle interne de valorisation sont systématiquement comparés avec les valeurs fournies par les contreparties bancaires et par Bloomberg.

En l'absence de données de marché fiables isolant la probabilité de défaut, le calcul des CVA (*Credit Value Adjustment*) et DVA (*Debit Value Adjustment*) est encadré par une analyse effectuée à partir de tables historiques de défaut et du suivi de l'évolution des CDS. Le risque de crédit des contreparties et le risque de défaut propre du Groupe font également l'objet d'une veille continue basée sur le suivi des spreads de crédit des titres de dettes sur le marché secondaire et d'autres informations de marché. Compte tenu de la collatéralisation mise en œuvre et dans le cadre des politiques de contrepartie et de gestion de l'endettement et du risque de liquidité décrites en note 11, les estimations des CVA et DVA sont non significatives par rapport à l'évaluation des instruments financiers concernés.

NOTE 12 Capitaux propres

Au 31 décembre 2015, le capital social d'Orange SA s'élève, sur la base du nombre d'actions émises à cette date, à 10 595 541 532 euros, divisé en 2 648 885 383 actions ordinaires d'un nominal de 4 euros.

A la même date, l'Etat détient directement ou de concert avec Bpifrance Participations 23,04 % du capital et 23,04 % des droits de vote d'Orange SA.

12.1 Evolution du capital

Aucune action nouvelle n'a été émise au cours de l'exercice 2015.

12.2 Actions propres

Sur autorisation de l'Assemblée Générale du 27 mai 2015, le Conseil d'administration a mis en oeuvre un nouveau programme de rachat d'actions (le Programme de Rachat 2015) et mis fin avec effet immédiat au programme de rachat 2014. Le descriptif du Programme de Rachat 2015 figure dans le document de référence déposé auprès de l'Autorité des Marchés Financiers le 7 avril 2015.

Les seuls rachats d'actions effectués au cours de l'exercice par Orange l'ont été au titre du contrat de liquidité.

Au 31 décembre 2015, la société détient 27 663 de ses propres actions (dont 0 au titre du contrat de liquidité), contre 41 017 au 31 décembre 2014 (dont 0 au titre du contrat de liquidité) et 23 367 136 au 31 décembre 2013 (dont 8 025 000 au titre du contrat de liquidité).

12.3 Distributions

Exercice	Décision	Nature	Dividende par action (en euro)	Date de distribution	Modalités de distribution	Total (en millions d'euros)
2015	Conseil d'administration du 27 juillet 2015	Acompte 2015	0,20	9 décembre 2015	Numéraire	530
	Assemblée Générale du 27 mai 2015	Solde 2014	0,40	10 juin 2015	Numéraire	1 059
	Total distributions de dividendes en 2015					1 589
2014	Conseil d'administration du 28 juillet 2014	Acompte 2014	0,20	9 décembre 2014	Numéraire	529
	Assemblée Générale du 27 mai 2014	Solde 2013	0,50	5 juin 2014	Numéraire	1 317
	Total distributions de dividendes en 2014					1 846
2013	Conseil d'administration du 24 juillet 2013	Acompte 2013	0,30	11 décembre 2013	Numéraire	788
	Assemblée Générale du 28 mai 2013	Solde 2012	0,20	11 juin 2013	Numéraire	526
	Total distributions de dividendes en 2013					1 314
2012	Conseil d'administration du 25 juillet 2012	Acompte 2012	0,58	12 septembre 2012	Numéraire	1 528

Les montants disponibles pour la rémunération des actionnaires, lorsqu'elle prend la forme de dividendes, sont déterminés sur la base du total du résultat net et du report à nouveau, en normes françaises, de l'entité Orange SA, société mère du Groupe.

12.4 Titres subordonnés

Le 7 février 2014, Orange a émis, dans le cadre de son programme EMTN, l'équivalent de 2,8 milliards d'euros de titres subordonnés de dernier rang, en euros et en livres sterling, en trois tranches : 1 milliard d'euros avec un coupon annuel fixe de 4,25 %, 1 milliard d'euros avec un coupon annuel fixe de 5,25 % et 650 millions de livres sterling avec un coupon annuel fixe de 5,875%. Une révision des taux sur des conditions de marché est prévue de manière contractuelle à chaque date d'exercice d'option de rachat.

Orange dispose en effet d'options de rachat de chacune de ces tranches respectivement à compter du 7 février 2020, du 7 février 2024 et du 7 février 2022 et en cas de survenance de certains événements définis contractuellement.

Des clauses de *step-up* prévoient un ajustement du coupon de 25 bps en 2025 et 75 bps supplémentaires en 2040 pour la première tranche, de 25 bps en 2024 et de 75 bps supplémentaires en 2044 pour la deuxième tranche, de 25 bps en 2027 et de 75 bps supplémentaires en 2042 pour la troisième tranche.

Le 1^{er} octobre 2014, Orange a émis, dans le cadre de son programme EMTN, l'équivalent de 3 milliards d'euros de titres subordonnés de dernier rang, en euros et en livres sterling, en trois tranches : 1 milliard d'euros avec un coupon annuel fixe de 4 %, 1,25 milliards d'euros avec un coupon annuel fixe de 5 % et 600 millions de livres sterling avec un coupon annuel fixe de 5,75 %. Une révision des taux sur des conditions de marché est prévue de manière contractuelle à chaque date d'exercice d'option de rachat.

Orange dispose en effet d'options de rachat de chacune de ces tranches respectivement à compter du 1^{er} octobre 2021, du 1^{er} octobre 2026 et du 1^{er} avril 2023 et en cas de survenance de certains événements définis contractuellement.

Des clauses de *step-up* prévoient un ajustement du coupon de 25 bps en 2026 et 75 bps supplémentaires en 2041 pour la première tranche, de 25 bps en 2026 et de 75 bps supplémentaires en 2046 pour la deuxième tranche, de 25 bps en 2028 et de 75 bps supplémentaires en 2043 pour la troisième tranche.

Ces titres, cotés sur Euronext Paris, sont des titres subordonnés de dernier rang (seniors par rapport aux actions ordinaires), c'est-à-dire que leurs porteurs ne seront remboursés des sommes qui leur sont dues, que ce soit au titre du nominal, des intérêts ou tout autre montant, qu'après désintéressement des autres créanciers, y compris les titulaires de prêts participatifs et de valeurs mobilières, simplement subordonnées ou non, représentatives d'un droit de créance sur Orange.

A chaque date d'intérêt, la rémunération peut être payée ou reportée à la convenance de l'émetteur. Les coupons reportés sont capitalisés et deviennent exigibles en cas de survenance de certains événements définis contractuellement et sous le contrôle de l'émetteur.

Selon la compréhension du Groupe, les instruments de capitaux propres se voient attribuer une composante « equity » de 50 % par certaines agences de notation.

En application des normes IFRS, ces instruments sont enregistrés pour leur valeur historique. Les tranches en livres sterling ont ainsi été comptabilisées au cours fixing BCE du jour de l'émission (soit 0,8314 pour l'émission du 7 février 2014 et 0,7782 pour l'émission du 1^{er} octobre 2014) et ne font l'objet d'aucune réévaluation en cours de vie. La rémunération des porteurs (pas d'occurrence sur l'exercice 2014) sera enregistrée dans les capitaux propres cinq jours ouvrés avant la date de tombée annuelle (le 7 février pour les trois tranches de la première émission, le 1^{er} octobre pour les deux tranches en euros de la seconde émission et le 1^{er} avril pour la tranche en livres sterling de la seconde émission), sauf exercice par Orange de son droit à différer le paiement des coupons.

En 2015, Orange n'a pas exercé son option de report de paiement des coupons afférents aux titres subordonnés émis en février et en octobre 2014 et a donc versé aux porteurs :

- Le 9 février 2015, une rémunération de 146 millions d'euros (95 millions d'euros et 38 millions de livres sterling) ;
- Le 1^{er} avril 2015, une rémunération de 23 millions d'euros (17 millions de livres sterling) ;
- Le 1^{er} octobre 2015, une rémunération de 103 millions d'euros.

Chaque émission a fait l'objet d'un prospectus visé par l'AMF visas no. 14-036 et no. 14-525.

Principes comptables

Titres subordonnés

Le Groupe a émis des titres subordonnés en plusieurs tranches.

Ces instruments sans maturité, et dont le règlement des coupons est reportable à la main de l'émetteur, sont comptabilisés en capitaux propres.

Les instruments de capitaux propres étant enregistrés pour leur valeur historique, la tranche en devises ne fait l'objet d'aucune réévaluation en cours de vie. Le cas échéant, un impact de change sera comptabilisé en capitaux propres lors d'un éventuel exercice de l'option de rachat.

La rémunération des porteurs est enregistrée directement en capitaux propres lors de la décision de paiement des coupons.

L'effet impôt afférent à la rémunération est constaté en résultat et celui relatif à la revalorisation de la part devise en capitaux propres.

Composante capitaux propres des TDIRA

Elle est déterminée par différence entre la juste valeur de l'instrument pris dans son ensemble et la juste valeur de la composante dette. La composante capitaux propres ainsi déterminée et comptabilisée à l'origine n'est pas modifiée en cours de vie de l'instrument et reste en capitaux propres, y compris à l'extinction de l'instrument.

12.5 Ecart de conversion

(en millions d'euros)	2015	2014	2013
Profit (perte) comptabilisé en autres éléments du résultat global au cours de la période	77	27	(311)
Reclassement dans le résultat de la période	(0)	258	(3)
Total écarts de conversion des activités poursuivies	77	285	(314)
Profit (perte) comptabilisé en autres éléments du résultat global au cours de la période ⁽¹⁾	-	387	(139)
Total écarts de conversion des activités cédées ou en cours de cession	-	387	(139)

(1) Ces écarts de conversion concernent uniquement EE.

Le reclassement des réserves de conversion dans le résultat de la période est lié, en 2014, à la cession d'Orange Dominicana et à la perte de contrôle de Telkom Kenya.

(en millions d'euros)	31 décembre 2015	31 décembre 2014	31 décembre 2013
Livre sterling	850	849	480
Zloty	827	821	900
Livre égyptienne	(334)	(344)	(391)
Couronne slovaque	220	220	220
Peso dominicain	-	-	(165)
Autres	(62)	(122)	(272)
Total écarts de conversion	1 501	1 424	752
Dont part attribuable aux propriétaires de la société mère	1 212	1 152	512
Dont part attribuable aux participations ne donnant pas le contrôle	289	272	240

Les écarts de conversion d'EE sont présentés sur la ligne livre sterling pour 836 millions d'euros à fin 2015. Ces écarts de conversion seront reclassés dans le résultat lors de la cession effective d'EE.

Principes comptables

La monnaie fonctionnelle des activités opérationnelles des pays hors zone euro est en général la devise locale, à moins que l'essentiel des flux financiers soit réalisé en référence à une autre devise (comme par exemple pour les entités Orange en Roumanie et en République Démocratique du Congo).

Les états financiers des entités étrangères dont la monnaie fonctionnelle est différente de l'euro et n'est pas la monnaie d'une économie hyperinflationniste sont convertis en euros (monnaie de présentation des états financiers du Groupe) de la façon suivante :

- les actifs et les passifs sont convertis au taux de clôture ;
- le compte de résultat est converti au taux moyen de la période ;
- les écarts de conversion résultant de l'application de ces différents taux figurent dans les autres éléments du résultat global.

Les écarts de conversion sont reclassés en résultat lors de la sortie totale ou partielle (perte de contrôle, perte de contrôle conjoint, perte d'influence notable) d'une activité à l'étranger qui peut résulter de la vente, liquidation, remboursement de capital ou abandon de tout ou partie de cette activité. La réduction de la valeur comptable d'une activité à l'étranger, due à ses propres pertes ou la comptabilisation d'une dépréciation, n'entraîne aucun reclassement en résultat des écarts de conversion accumulés.

Le recyclage des écarts de conversion est présenté en résultat sur la ligne :

- résultat net des activités cédées, lors de la cession d'une ligne d'activité ou une région géographique majeure ;
- résultat de cession d'activités et d'actifs, lors de la cession des autres activités ;
- reprise des réserves de conversion des entités liquidées, lors de la liquidation ou de l'abandon d'une activité sans cession.

12.6 Participations ne donnant pas le contrôle

(en millions d'euros)	2015	2014	2013
Part créditrice du résultat net attribuable aux participations ne donnant pas le contrôle (a)	316	340	336
<i>dont Groupe Sonatel</i>	<i>211</i>	<i>205</i>	<i>182</i>
<i>dont Groupe Mobistar</i>	<i>35</i>	<i>20</i>	<i>37</i>
<i>dont Orange Polska</i>	<i>34</i>	<i>65</i>	<i>43</i>
<i>dont Jordan Telecom Group</i>	<i>6</i>	<i>18</i>	<i>24</i>
Part débitrice du résultat net attribuable aux participations ne donnant pas le contrôle (b)	(10)	(40)	(76)
<i>dont Telkom Kenya</i>	<i>-</i>	<i>(27)</i>	<i>(41)</i>
<i>dont Egypte</i>	<i>(0)</i>	<i>(7)</i>	<i>(8)</i>
Total part du résultat net attribuable aux participations ne donnant pas le contrôle (a) + (b)	306	300	260
Part créditrice du résultat global attribuable aux participations ne donnant pas le contrôle (a)	355	359	316
<i>dont Groupe Sonatel</i>	<i>222</i>	<i>208</i>	<i>179</i>
<i>dont Groupe Mobistar</i>	<i>35</i>	<i>20</i>	<i>37</i>
<i>dont Orange Polska</i>	<i>29</i>	<i>47</i>	<i>37</i>
<i>dont Jordan Telecom Group</i>	<i>30</i>	<i>44</i>	<i>16</i>
Part débitrice du résultat global attribuable aux participations ne donnant pas le contrôle (b)	(21)	(33)	(76)
<i>dont Telkom Kenya</i>	<i>-</i>	<i>(23)</i>	<i>(40)</i>
<i>dont Egypte</i>	<i>(14)</i>	<i>(7)</i>	<i>(7)</i>
Total part du résultat global attribuable aux participations ne donnant pas le contrôle (a) + (b)	334	326	240

(en millions d'euros)	2015	2014	2013
Distribution de dividendes aux actionnaires minoritaires	304	294	359
<i>dont Groupe Sonatel</i>	<i>176</i>	<i>171</i>	<i>164</i>
<i>dont Groupe Mobistar</i>	<i>-</i>	<i>-</i>	<i>51</i>
<i>dont Orange Polska</i>	<i>79</i>	<i>77</i>	<i>77</i>
<i>dont Jordan Telecom Group</i>	<i>26</i>	<i>27</i>	<i>43</i>

(en millions d'euros)	31 décembre 2015	31 décembre 2014	31 décembre 2013
Capitaux propres créditeurs attribuables aux participations ne donnant pas le contrôle (a)	2 377	2 152	2 101
<i>dont Groupe Sonatel</i>	<i>647</i>	<i>597</i>	<i>561</i>
<i>dont Groupe Mobistar</i>	<i>212</i>	<i>177</i>	<i>157</i>
<i>dont Orange Polska</i>	<i>941</i>	<i>989</i>	<i>1 018</i>
<i>dont Jordan Telecom Group</i>	<i>210</i>	<i>206</i>	<i>189</i>
<i>dont Média Telecom</i>	<i>183</i>	<i>-</i>	<i>-</i>
Capitaux propres débiteurs attribuables aux participations ne donnant pas le contrôle (b)	(17)	(10)	(116)
<i>dont Telkom Kenya</i>	<i>-</i>	<i>-</i>	<i>(49)</i>
Total capitaux propres attribuables aux participations ne donnant pas le contrôle (a) + (b)	2 360	2 142	1 985

Principes comptables**Engagements d'achat de participations ne donnant pas le contrôle ("puts sur intérêts minoritaires")**

Lorsque le Groupe octroie des promesses d'achat fermes ou conditionnelles de leur participation à des actionnaires minoritaires, le montant correspondant des participations ne donnant pas le contrôle est reclassé en dette financière.

Lorsque la valeur de l'engagement excède le montant des participations ne donnant pas le contrôle, l'excédent est comptabilisé en réduction des capitaux propres attribuables aux propriétaires de la société mère. La dette financière est réévaluée à chaque clôture conformément aux clauses contractuelles (à la juste valeur ou à la valeur actualisée s'il s'agit d'un prix fixe) et, en l'absence de précisions apportées par les normes IFRS, avec une contrepartie en charge ou produit financier.

Intérêts minoritaires débiteurs

Le résultat global total d'une filiale est attribué aux propriétaires de la société mère et aux participations ne donnant pas le contrôle. Conformément à IFRS 10, ceci peut se traduire par un solde négatif des participations ne donnant pas le contrôle.

Transactions entre actionnaires d'entité contrôlée

Toute transaction avec des actionnaires minoritaires d'une entité contrôlée par le Groupe, dès lors qu'elle n'entraîne pas la perte de contrôle, est comptabilisée comme une transaction de capitaux propres, sans effet sur le résultat global consolidé.

12.7 Résultat par action

(en millions d'euros)	2015	2014	2013
Résultat net des activités poursuivies utilisé pour le calcul du résultat par action - de base (a)	2 018	957	1 918
<i>Impact des instruments dilutifs :</i>			
TDIRA	29	-	-
Résultat net des activités poursuivies utilisé pour le calcul du résultat par action - dilué (b)	2 047	957	1 918
Résultat net des activités cédées utilisé pour le calcul du résultat par action - de base et dilué (c)	448	(135)	(45)
Résultat net utilisé pour le calcul du résultat par action - de base (a) + (c)	2 466	822	1 873
Résultat net utilisé pour le calcul du résultat par action - dilué (b) + (c)	2 495	822	1 873

(nombre d'actions)	31 décembre 2015	31 décembre 2014	31 décembre 2013
Nombre moyen pondéré d'actions ordinaires en circulation	2 648 620 953	2 637 414 741	2 631 711 248
<i>Effet des instruments dilutifs :</i>			
TDIRA	52 079 350	-	-
Nombre moyen pondéré d'actions en circulation et dilutives	2 700 700 303	2 637 414 741	2 631 711 248

Les TDIRA, dilutifs, sont pris en compte dans le calcul du résultat net dilué par action.

Les options de souscription d'actions ne sont pas retenues dans le calcul du résultat net dilué par action, leur prix d'exercice étant supérieur au cours moyen annuel de l'action sur 2015 qui s'élève à 14,96 euros. Le détail des plans est présenté dans la note 5.3.

Principes comptables**Actions propres**

Les achats d'actions propres sont enregistrés en diminution des capitaux propres sur la base de leur coût d'acquisition. Lors de la cession d'actions propres, les gains et pertes sont inscrits dans les réserves consolidées pour leurs montants nets d'impôt.

Résultat par action

Le Groupe présente un résultat par action de base et un résultat par action dilué, pour les activités poursuivies et pour les activités cédées :

- le résultat de base par action est calculé en divisant le résultat net de l'exercice attribuable aux actionnaires du Groupe, après déduction de la rémunération aux porteurs de titres subordonnés, par le nombre moyen d'actions ordinaires en circulation au cours de l'exercice ;
- le résultat dilué est calculé à partir du même résultat net, corrigé du coût financier des instruments dilutifs de dette et de leur incidence sur la participation des salariés, net de l'effet d'impôt correspondant. Le nombre d'actions retenu pour le calcul du résultat dilué tient compte de la conversion en actions ordinaires des instruments dilutifs en circulation sur la période.

Lorsque le résultat de base par action est négatif, le résultat dilué par action est identique à ce résultat de base. Afin d'assurer la comparabilité des résultats par action présentés, les nombres moyens pondérés d'actions en circulation de l'exercice et également des exercices antérieurs sont ajustés en cas d'augmentation de capital effectuée à un cours inférieur au cours de marché. Les actions d'autocontrôle portées en diminution des capitaux propres consolidés ne sont pas prises en compte dans le calcul des résultats par action.

NOTE 13 Engagements contractuels non comptabilisés

Au 31 décembre 2015, pour les entités dont le Groupe détient le contrôle, Orange n'a pas, à sa connaissance, contracté d'engagements susceptibles d'avoir un effet significatif sur sa situation financière actuelle ou future en dehors de ceux mentionnés dans la présente note.

13.1 Engagements liés aux activités opérationnelles

(en millions d'euros)	Total	A moins d'un an	De un à cinq ans	Plus de cinq ans
Engagements liés aux activités opérationnelles	11 880	3 303	4 565	4 011
Engagements de location simple	5 418	937	2 422	2 059
Engagements d'achat de terminaux	589	589	-	-
Engagements d'achat de capacités de transmission	691	236	347	108
Autres engagements d'achat de biens et services	2 687	763	1 375	548
Engagements d'investissement	919	530	196	192
Engagements liés aux Partenariats Public Privé et Délégations de Service Public	540	76	46	419
Garanties accordées à des tiers dans le cadre de l'activité	1 056	192	179	685

Engagements de location simple

Les engagements de location simple comprennent principalement les loyers de location immobilière. Les autres loyers sont des loyers à caractère de frais généraux (matériels, véhicules et autres biens). Les loyers futurs de location financement sont présentés en note 11.3.

(en millions d'euros)	Valeur actualisée des loyers futurs	Loyers futurs minimaux
Engagements de location immobilière	4 048	5 199
<i>dont activités techniques</i>	<i>2 646</i>	<i>3 495</i>
<i>dont activités tertiaires / commerciales</i>	<i>1 402</i>	<i>1 704</i>

Les échéances sont présentées ci-dessous :

(en millions d'euros)	Loyers futurs minimaux	A moins d'un an	De un à deux ans	De deux à trois ans	De trois à quatre ans	De quatre à cinq ans	Au-delà de cinq ans
Engagements de location immobilière	5 199	846	729	634	520	413	2 057

Les engagements de location simple correspondent aux loyers futurs minimaux restant dus jusqu'à la date normale de renouvellement des baux ou à la date de première résiliation possible. Après réévaluation périodique des loyers, ces montants font l'objet d'un calcul d'actualisation. Le taux utilisé correspond au coût moyen pondéré de la dette obligataire du Groupe.

Les baux à durée indéterminée correspondent à environ 7 % du total des engagements de location immobilière.

Les engagements de location immobilière en France représentent environ 67 % du total des engagements de location immobilière.

Le Groupe se réserve la possibilité de renouveler ou de ne pas renouveler les baux commerciaux ou de les remplacer à leur terme par de nouveaux contrats à des conditions renégociées. Certains d'entre eux ont fait l'objet d'une provision pour contrats onéreux (voir note 4.3).

Engagements d'achat de capacités de transmission

Les engagements d'achat de capacités de transmission représentent au 31 décembre 2015 un montant de 691 millions d'euros dont 420 millions d'euros au titre de la mise à disposition de capacités de transmission par satellite (l'échéance de ces engagements s'échelonne jusqu'en 2022 selon les contrats).

Autres engagements d'achat de biens et services

Les principaux engagements du Groupe au 31 décembre 2015 comprennent :

- les contrats de services de gestion de sites ("TowerCos") signés en Afrique : le montant de ces engagements représentent 527 millions d'euros ;
- la maintenance du réseau pour 395 millions d'euros ;

- la maintenance de câbles sous-marins sur lesquels Orange dispose de droits de copropriété ou d'usage, pour un montant global de 208 millions d'euros ;
- l'achat d'œuvres cinématographiques dans le cadre d'une convention signée par le Groupe avec le CSA en décembre 2013 pour soutenir la création cinématographique. Le Groupe garantit à la filière du cinéma français et européen un investissement de 179 millions d'euros sur une durée de 5 ans. Au 31 décembre 2015, le montant résiduel de cet engagement s'élève à 111 millions d'euros ;
- l'achat de droits de diffusion pour un montant de 536 millions d'euros dont 300 millions d'euros concernant les droits de retransmission de la ligue de football professionnel espagnole partagés entre Orange Espagne et Vodafone ;

Engagements d'investissement

Les engagements d'investissement s'élèvent à 919 millions d'euros à fin décembre 2015.

Au-delà des engagements exprimés en termes monétaires, le Groupe a pris des engagements à l'égard des autorités administratives en matière d'étendue de la couverture de la population par nos réseaux ou de qualité de service. Ces engagements, souscrits notamment dans le cadre de l'attribution de licences, imposent des dépenses d'investissement au cours des années futures pour déployer et améliorer les réseaux mais ils ne sont pas repris dans le tableau ci-dessus lorsqu'ils n'ont pas été exprimés en termes monétaires, ce qui est généralement le cas. Le Groupe a ainsi souscrit aux conditions suivantes :

- Lors de l'attribution en 2015 en France de fréquences dans la bande 700 Mhz :
 - des obligations de couverture en zone de "déploiement prioritaire" (40 % du territoire à 5 ans, 92 % à 12 ans et 97,7 % à 15 ans) et en "zone blanche" (100 % à 12 ans), au niveau des axes routiers prioritaires (100 % à 15 ans) ainsi qu'au niveau du réseau ferré national (80 % à 7 ans, 80 % à 12 ans et 90 % à 15 ans) ;
- Lors de l'attribution en 2011 en France de fréquences dans les bandes de 2,6 Ghz et 800 Mhz :
 - un engagement optionnel d'accueil d'opérateurs de réseaux mobiles virtuels (MVNO) techniques et tarifaires selon un schéma de type opérateur de réseau mobile virtuel dégroupé (full MVNO) ;
 - une obligation de couverture du territoire pour les accès mobile permettant un débit maximal théorique pour un même utilisateur d'au moins 60 Mbit/s dans le sens descendant (pour les bandes 2,6 GHz et 800 MHz, respectivement 25 % du territoire métropolitain à 4 ans et 75 % à 12 ans, et 98 % du territoire métropolitain à 12 ans et 99,6 % à 15 ans) qui peut être tenu en utilisant les fréquences allouées, mais aussi d'autres fréquences ;
 - pour la bande 800 MHz spécifiquement : une obligation de couverture en zone prioritaire (40 % du territoire à 5 ans, 90 % à 10 ans) sans obligation de fournir de l'itinérance, une obligation de couverture de chaque département (90 % à 12 ans, 95 % à 15 ans) ainsi qu'une obligation de mutualisation dans les communes du programme "zones blanches" ;
- Lors de l'attribution en 2012 en Roumanie de fréquences dans les bandes allant de 800 Mhz à 2,6 Ghz :
 - une obligation de couverture en service mobile d'au moins 95 % de la population dans 225 des 732 localités grâce aux technologies UMTS ou LTE pour les bandes 800 MHz et 900 MHz ;
 - une obligation de couverture en service voix d'au moins 98 % de la population des zones peu denses, pour les bandes 900 MHz et 1,8 GHz ;
 - une obligation de couverture en service IP d'au moins 80 % des zones peu denses ;
 - une obligation de couverture en service mobile d'au moins 80 % de la population pour la voix au plus tard le 5 avril 2017 et d'au moins 30 % de la population pour les accès IP au plus tard le 5 avril 2019 pour les bandes 1,8 GHz et 2,6 GHz.

Le manquement au respect de ces obligations pourrait donner lieu à des amendes ou autres sanctions pouvant aller jusqu'au retrait des licences. La Direction estime que le Groupe a la capacité de remplir ces engagements envers les autorités administratives.

Engagements liés aux Partenariats Public Privé et Délégations de Service Public

Dans le cadre du déploiement du réseau Haut et Très Haut Débit en France, le Groupe a signé des contrats de Délégation de Service Public et de Partenariat Public Privé. Ces contrats de construction et d'exploitation du réseau, dont l'échéance s'étend jusqu'en 2038, se traduiront, au fur et à mesure de leur réalisation, par la comptabilisation de 45 millions d'euros en actifs incorporels et de 495 millions d'euros au titre de créances financières.

Garanties accordées à des tiers dans le cadre de l'activité

Les engagements pris par le Groupe à l'égard des tiers dans le cadre de l'activité concernent principalement des garanties de performance consenties à certains de ses clients Entreprise dans le cadre de la sécurisation des réseaux et des accès à distance. A fin décembre 2015, le montant de ces engagements s'élève à 408 millions d'euros.

Le montant des cautions, avals et garanties accordés par le Groupe à des tiers (établissements financiers, clients partenaires, administrations) pour couvrir la bonne exécution des obligations contractuelles de sociétés non consolidées est non significatif.

Les cautions, avals et garanties accordés par le Groupe pour couvrir la bonne exécution des obligations contractuelles des filiales consolidées ne sont pas considérés comme des engagements contractuels non comptabilisés du Groupe car ils ne sont pas de nature à augmenter les engagements du Groupe par rapport aux obligations de base des filiales consolidées.

Au titre du Droit Individuel à la Formation (DIF), le volume des droits acquis non consommés est d'environ six millions cent mille heures au 31 décembre 2015 (entités françaises du Groupe). En application des normes françaises (avis 2004-F du Comité d'urgence du CNC relatif à la comptabilisation du DIF), les dépenses engagées au titre du DIF constituent une charge de période et ne donnent pas lieu à provisionnement sauf en cas de demande du salarié fonctionnaire dans le cadre d'un Congé Individuel de Formation (CIF), d'un licenciement ou d'une démission.

A compter du 1^{er} janvier 2015, un nouveau dispositif, le Compte Personnel de Formation (CPF), est entré en vigueur et remplace le DIF pour les salariés contractuels. Ce nouveau dispositif est financé par une contribution annuelle des entités françaises égale à 0,2 % de la masse salariale des salariés contractuels, ce qui représente un montant non significatif pour le Groupe. Le DIF est maintenu pour les salariés fonctionnaires. Au même titre que le DIF, le CPF ne donnera pas lieu à provisionnement.

13.2 Engagements liés au périmètre

Garanties d'actifs et de passifs données dans le cadre de cessions

Dans le cadre des accords de cession conclus entre des sociétés du Groupe et les acquéreurs de certains actifs, le Groupe a accepté des clauses de garantie d'actif et de passif. Les contrats de cession significatifs prévoient presque toujours un plafonnement de ces garanties.

Au 31 décembre 2015, les principales garanties en cours sont les suivantes :

- garanties accordées à la coentreprise EE lors de l'apport des activités au Royaume-Uni, d'une part liées aux restructurations des participations et actifs réalisées antérieurement à l'apport (garanties non plafonnées expirant en 2022), et d'autre part, en matière fiscale (garantie plafonnée à 5 milliards de livres sterling soit 0,8 milliards d'euros au 31 décembre 2015) expirant en 2017.

Par ailleurs, dans le cadre de la fusion des activités d'Orange et Deutsche Telekom au Royaume-Uni, Orange a contre-garanti à hauteur de 50 % la garantie plafonnée à 750 millions de livres sterling (soit 1 022 millions d'euros au 31 décembre 2015) consentie par Deutsche Telekom à Hutchison 3G (H3G) en décembre 2007 pour couvrir des engagements d'investissement pris par sa filiale T Mobile UK à l'égard de la société commune constituée avec H3G dans le cadre d'un accord de partage de réseau 3G (soit un plafond de garantie de 375 millions de livres sterling pour Orange, soit 511 millions d'euros). Suite à la cession d'EE à BT Group plc (BT), BT a vocation à se substituer à Deutsche Telekom au titre de la garantie principale consentie à H3G, auquel cas Orange serait libéré de ses obligations au titre de sa contre-garantie. Dans l'attente de cette substitution, BT a contre garanti les engagements consentis par Deutsche Telekom à H3G et Deutsche Telekom s'est engagée à n'appeler la contre garantie d'Orange qu'en l'absence de paiement par BT au titre de sa contre garantie.

Orange a également conservé à son compte des engagements d'indemnisation en relation avec le dénouement anticipé d'opérations de crédit-bail portant sur des équipements de télécommunications dont Orange était locataire. Ces engagements d'indemnisation, dont le dernier expirera en février 2017, sont plafonnés à 315 millions de livres sterling, soit 430 millions d'euros au 31 décembre 2015. Ces engagements perdurent suite à la réalisation de la cession d'EE à BT.

- dans le cadre de la cession d'EE à BT, Orange s'est engagé à supporter 50 % de la garantie de passif consentie à BT et plafonnée pour 100 % des titres à 2,3 milliards de livres sterling (soit 3,1 milliards d'euros). Cette garantie expirera en 2018 (ou en 2023 pour les garanties en matière fiscale et sociale). Les informations sur les conditions de la cession d'EE sont détaillées en note 2.2.
- garantie en matière fiscale, plafonnée à 400 millions d'euros accordée à Deutsche Telekom dans le cadre de la cession des activités mobile et internet du Groupe aux Pays-Bas en 2007. Elle expirera à l'issue des délais légaux de prescription, soit en 2019 ;
- garanties, notamment en matière fiscale, accordées lors de la cession d'Orange Suisse en 2012 et plafonnées à 200 millions de francs suisse (soit 185 millions d'euros), qui expireront en 2017 ;
- garanties usuelles plafonnées à 155 millions de dollars (soit 142 millions d'euros) accordées par le Groupe dans le cadre de la cession d'Orange Dominicana en 2014, qui expireront en 2018 ;
- garanties usuelles non plafonnées accordées à Vivendi dans le cadre de la cession de 90 % du capital de Dailymotion en 2015, qui expireront à l'issue des délais de prescription légaux ;
- diverses garanties de nature usuelle accordées aux acquéreurs d'immeubles cédés par le Groupe.

Les garanties accordées par le Groupe dans le cadre de la cession d'Orange Austria en 2013 pour 107 millions d'euros ont expiré suite à un accord transactionnel avec H3G signé en octobre 2015.

Orange estime que la mise en jeu de l'ensemble de ces garanties est peu probable et que les conséquences de leur mise en jeu éventuelle ne sont pas significatives par rapport aux résultats et à la situation financière du Groupe.

Engagements portant sur des titres

Dans le cadre d'accords avec des tiers, Orange peut recevoir ou consentir des promesses d'achat ou de vente de titres. Les promesses en cours au 31 décembre 2015 ne sont pas susceptibles d'avoir d'effets significatifs sur la situation financière du Groupe.

Orange Tunisie

Dans le cadre du pacte d'actionnaires conclu le 20 mai 2009 avec la société Investec, Orange bénéficie d'une option d'achat lui permettant d'acquérir à la valeur de marché 1 % du capital d'Orange Tunisie plus une action, sous réserve de l'obtention des autorisations réglementaires. Si cette option était exercée, Orange prendrait le contrôle d'Orange Tunisie. Investec aurait alors le droit de vendre à Orange 15 % du capital d'Orange Tunisie à la valeur de marché.

Korek Telecom

Conformément aux termes du pacte d'actionnaires conclu le 10 mars 2011, la société commune constituée entre Agility et Orange (qui détiennent respectivement 54 % et 46 % de son capital) a notifié en novembre 2014 au coactionnaire irakien l'exercice d'une option d'achat en vue de l'acquisition de 7 % du capital de Korek Telecom, lui permettant d'augmenter sa participation de 44 % à 51 %. Orange doit financer cette acquisition à hauteur de sa quote-part dans la société commune. Le coactionnaire irakien a cependant notifié son objection à l'exercice de l'option. Des échanges entre Orange, Agility et le coactionnaire irakien n'ont pas permis à ce stade d'aboutir à un accord sur l'exercice de l'option. En cas de transfert effectif des titres, Orange continuerait d'avoir une participation minoritaire indirecte au sein de Korek Telecom.

Orange n'ayant pas pris le contrôle indirect de Korek Telecom en 2014, Agility bénéficiait, jusqu'au 31 décembre 2015, d'une option d'achat portant sur l'intégralité des titres d'Orange dans la société commune. Cette option n'a pas été exercée par Agility. Si Orange prenait le contrôle indirect de Korek Telecom dans le futur, Agility aurait la possibilité de vendre à Orange sa participation dans la société commune.

Par ailleurs, l'autorité de régulation irakienne (CMC) a notifié le 2 juillet 2014 à Korek sa décision d'annuler le partenariat avec Orange/Agility et lui a demandé de rétablir la structure actionnariale dans son état antérieur à la signature des accords de partenariat de mars 2011. Le CMC considère que les conditions suspensives accompagnant son approbation du partenariat n'ont pas été satisfaites. Le 25 janvier 2016, le Tribunal administratif a rejeté pour défaut de compétence le recours formé par Korek contre la décision du CMC, en considérant que Korek avait déjà exercé son droit d'appel auprès du comité de recours du CMC. La décision du Tribunal est susceptible de recours devant la Cour suprême administrative, Korek disposant d'un délai de 30 jours pour exercer ce recours.

13.3 Engagements liés au financement

Les principaux engagements du Groupe au titre des dettes financières sont décrits en note 11.

Des titres de participation et divers autres actifs ont été nantis (ou donnés en garantie) par Orange en faveur d'établissements financiers prêteurs en couverture d'emprunts bancaires et de lignes de crédit.

Les garanties fournies à certains prêteurs pour financer des filiales consolidées ne sont pas reprises ci-dessous.

Actifs faisant l'objet d'engagements

Les éléments présentés ci-dessous n'intègrent pas les effets de la réglementation sur la cessibilité des actifs ou les restrictions contractuelles éventuelles dans le cadre d'accords de partage d'actifs réseaux.

Au 31 décembre 2015, Orange n'a pas de nantissement significatif sur les titres de ses filiales.

(en millions d'euros)	31 décembre 2015	31 décembre 2014	31 décembre 2013
Actifs détenus en location financement	545	576	688
Actifs non courants nantis ou hypothéqués ⁽¹⁾	259	3 004	103
Actifs circulants grevés de sûretés réelles	46	59	65
Créances titrisées ⁽²⁾	-	1 049	1 453
Total	850	4 688	2 309

(1) Les actifs non courants nantis ou hypothéqués sont présentés hors dépôts de garanties-espèces (cash collateral) eux-mêmes présentés dans la note 10.6. En 2015, le montant de 2,9 milliards d'euros nanté en 2014 a été dénoué lors de l'acquisition de Jazztel.

(2) Voir note 3.3.

Les actifs non courants nantis ou hypothéqués correspondent aux biens suivants donnés en garanties :

31 décembre 2015 (en millions d'euros)	Total du poste de l'état de la situation financière (a)	Montant d'actif nanti ou hypothéqué (b)	Pourcentage (a) / (b)
Immobilisations incorporelles nettes (hors écarts d'acquisition)	14 327	245	2 %
Immobilisations corporelles nettes	25 122	14	0 %
Actifs financiers non courants	835	-	-
Autres ⁽¹⁾	31 046	-	-
Total	71 330	259	0%

(1) Inclut les écarts d'acquisition nets, les titres mis en équivalence, les actifs disponibles à la vente et les impôts différés actifs nets.

NOTE 14 Litiges

Au 31 décembre 2015, les provisions pour risques comptabilisées par le Groupe au titre de l'ensemble des litiges (hormis les litiges fiscaux qui sont décrits à la note 8.2) dans lesquels il est impliqué s'élèvent à 528 millions d'euros (491 millions d'euros au 31 décembre 2014 et 414 millions d'euros au 31 décembre 2013). Orange considère que la divulgation du montant de la provision éventuellement constituée en considération de chaque litige en cours est de nature à causer au Groupe un préjudice sérieux, mais donne le détail des provisions enregistrées par grandes catégories de litiges telles que reflétées ci-après. Les soldes et mouvements globaux des provisions sont présentés en note 4.7.

(en millions d'euros)	Note	31 décembre 2015	31 décembre 2014	31 décembre 2013
Litiges France ⁽¹⁾	14.1	299 ⁽²⁾	290	125
Litiges Espagne	14.2	45	20	40
Litiges Pologne	14.3	158	154	184
Litiges autres pays	14.4	26	27	65
Total		528	491	414

(1) Comprend des provisions affectant les secteurs opérationnels France, Entreprises et Opérateurs Internationaux & Services Partagés.

(2) N'inclut pas 350 millions d'euros correspondant à la sanction prononcée par l'Autorité de la concurrence le 17 décembre 2015 dans le dossier « concurrence marché Entreprises » qui ont été rattachés au 31 décembre 2015 en dette à payer.

Orange fait notamment l'objet d'un certain nombre d'actions contentieuses intentées par des concurrents arguant de pratiques qu'ils jugent anticoncurrentielles et dont ils demandent généralement la cessation et la sanction. En cas de condamnation d'Orange au fond, ces procédures peuvent aussi conduire à des amendes pouvant en théorie s'élever jusqu'à 10 % du chiffre d'affaires du Groupe. Des concurrents peuvent également demander devant les juridictions civiles et commerciales l'indemnisation du préjudice qu'ils estiment avoir subi du fait de ces pratiques.

Les procédures susceptibles d'avoir des effets significatifs sur la situation financière d'Orange sont détaillées ci-après.

14.1 Litiges France

Litiges concurrence

Réseaux fixes et contenus

- Le groupe Numericable a introduit en 2010 devant le Tribunal de commerce de Paris et la Cour internationale d'arbitrage de la Chambre de commerce internationale de Paris (CCI), des actions visant à l'indemnisation de son préjudice, s'élevant au total à 3,1 milliards d'euros, qui résulterait d'une prétendue résiliation de fait des conventions conclues avec Orange à l'occasion de la cession de certains réseaux liés au Plan câble et au titre desquelles il occupe avec ses réseaux Plan câble le génie civil de ce dernier. Le 25 février 2013, la CCI a rejeté de manière définitive l'ensemble des demandes d'un montant de 542 millions d'euros portant sur les conventions d'occupation conclues en 2004 ; et le 20 juin 2014, la Cour d'appel de Paris a confirmé le rejet de l'ensemble des demandes d'un montant de 2 583 millions d'euros portant sur les conventions d'occupation conclues en 1999 et 2001. La Cour d'appel a en outre admis le caractère abusif de l'action engagée par Numericable. Cependant, le 2 février 2016, la Cour de cassation a cassé l'arrêt de la Cour d'appel pour avoir considéré que la sentence arbitrale prononcée en faveur d'Orange était opposable à Numericable alors que l'affaire soumise à la Cour portait sur des conventions d'occupation distinctes. L'affaire sera réexaminée par la Cour d'appel de Paris.
- Le 3 février 2010, SFR puis, le 10 novembre 2010, Verizon, ont assigné Orange SA devant le Tribunal de commerce de Paris en remboursement de trop-perçus allégués sur des prestations d'interconnexion d'Orange dont les tarifs ne refléteraient pas les coûts. Les 18 et 25 juin 2013, le tribunal les a déboutés de leurs demandes mais a condamné Orange à verser à Verizon la somme de 500 000 euros au titre des prestations de l'année 2008. Orange a payé cette somme en 2013. SFR et Verizon ont fait appel des jugements et réclament respectivement 49 millions d'euros au titre des prestations d'interconnexion en 2006 et 2007 et 41 millions d'euros au titre de l'ensemble des prestations de gros d'accès ou d'interconnexion entre 2006 et 2008. Le 4 décembre 2015, la Cour d'appel de Paris a entièrement débouté SFR et confirmé le jugement de première instance.

En juin 2013, les sociétés Colt, British Telecom France et Completel ont assigné Orange SA devant le Tribunal de commerce de Paris sur les mêmes fondements que Verizon. Les prétentions des trois opérateurs s'élèvent provisoirement à un montant total de 27 millions d'euros. Le 27 octobre 2015, le tribunal qui se prononçait sur les réclamations de Colt d'un montant de 14 millions d'euros a considéré qu'Orange avait fait preuve de manquement à ses obligations tarifaires et l'a condamné à verser à Colt 2,4 millions d'euros. Orange a payé cette somme et fait appel de la décision.

- Le 24 avril 2012, SFR a assigné Orange SA devant le Tribunal de commerce de Paris dénonçant ses offres de détail dédiées aux résidences secondaires et réclamant 218 millions d'euros au titre du préjudice prétendument subi. Le 12 février 2014, le tribunal a jugé qu'Orange SA avait commis un abus de position dominante et l'a condamné à verser 51 millions d'euros de dommages et intérêts à SFR. Cependant, le 8 octobre 2014, la Cour d'appel de Paris a annulé le jugement de première instance en considérant notamment que SFR n'établissait pas l'existence d'un marché pertinent limité aux résidences secondaires. SFR a formé un pourvoi en cassation en novembre 2014.
- Les sociétés SFR et Altitude Infrastructure ont saisi en 2009 l'Autorité de la concurrence de plaintes visant des pratiques anticoncurrentielles d'Orange sur le marché des prestations de résorption des zones blanches en haut débit des collectivités territoriales. Ces plaintes mettent en cause les délais et les tarifs de fourniture par Orange de son offre de gros aux opérateurs souhaitant répondre aux collectivités territoriales ou les conditions dans lesquelles Orange répond elle-même aux appels d'offres des collectivités. Les instructions sont en cours. Parallèlement, SFR et Altitude Infrastructure ont introduit en juin 2013 des actions indemnitaires devant le Tribunal de commerce de Paris en réparation des préjudices qu'elles estiment avoir subis. SFR réclame provisoirement 50 millions d'euros. En l'état du dossier, Orange juge infondées les demandes formulées et a obtenu du tribunal un sursis à statuer dans chacune des procédures jusqu'à la décision de l'Autorité de la concurrence.
- L'Autorité de la concurrence a été saisie en octobre 2014 d'une plainte de la société Colt visant des pratiques tarifaires abusives d'Orange sur les marchés fixe "entreprises" en France. Cette plainte n'a pas été jointe au dossier SFR qui a fait l'objet d'une décision de l'Autorité de la concurrence le 17 décembre 2015. Colt a parallèlement assigné Orange SA le 18 décembre 2014 devant le Tribunal de commerce de Paris pour obtenir réparation du préjudice, à ce stade non chiffré, qu'elle prétend avoir subi du fait de ces pratiques depuis l'année 2007. Orange n'est pas en mesure d'estimer le risque encouru au titre de ces procédures.

Réseaux mobiles

- A l'issue de l'instruction suite aux plaintes dont elle a été saisie par Bouygues Telecom puis SFR respectivement en 2008 et 2010, l'Autorité de la concurrence a rendu le 17 décembre 2015 une décision sanctionnant Orange à hauteur de 350 millions d'euros pour avoir mis en œuvre quatre pratiques anticoncurrentielles sur le marché de la clientèle "entreprise", et imposant des injonctions destinées à rétablir immédiatement un fonctionnement concurrentiel du marché. Orange a été sanctionné pour avoir abusé de sa position dominante en mettant en œuvre : (i) une pratique de discrimination vis-à-vis des opérateurs tiers en ce qui concerne l'accès et l'utilisation d'informations provenant de la gestion de la boucle locale cuivre issue de l'ancien monopole historique, (ii) son programme "Changez de mobile" qui ne permettait à un client d'Orange d'utiliser ses points de fidélité que dans le cadre d'un réengagement, (iii) un système élaboré de remises fidélisantes cumulant une remise "privilège" engageant le client dans des durées longues, un mécanisme de réengagement par tacite reconduction et des remises additionnelles ayant pour effet d'inciter le client à confier à Orange la quasi-totalité de ses lignes et de sa consommation, et (iv) un système de rabais d'exclusivité consistant à appliquer des remises aux clients de ses offres de réseau privé virtuel (IP VPN) à la condition qu'ils ne confient aucun raccordement de leurs sites aux opérateurs tiers. L'Autorité de la concurrence a par ailleurs prononcé des injonctions qui imposent à Orange une modification de ses comportements commerciaux sur le mobile et une évolution des conditions d'accès aux données de la boucle locale cuivre. Orange devra ainsi (i) mettre en place dans un délai de 18 mois et sous le contrôle de l'ARCEP un dispositif garantissant la fourniture aux opérateurs des informations de la boucle locale cuivre issues des mêmes sources, dans les mêmes délais, conditions, et niveau de fiabilité et performance que ceux dont bénéficient ses propres services commerciaux et prendre d'ici là des mesures transitoires ; (ii) mettre immédiatement fin au système de cumul de remise et de réengagement dans le domaine mobile et limiter les frais de résiliation liés à la souscription de la remise "privilège" aux seuls coûts objectifs au-delà de la période initiale d'engagement de 24 ou 36 mois ; et (iii) cesser toute pratique imposant une exclusivité d'approvisionnement des services IP VPN en contrepartie de ses remises et s'abstenir de toute pratique équivalente. Orange a choisi de coopérer avec l'Autorité de la concurrence en ne contestant pas les griefs. SFR n'ayant pas fait appel de la décision, celle-ci est désormais définitive. Au 31 décembre 2015, la provision de 350 millions d'euros a été reclassée en dette à payer. Orange a payé l'amende en janvier 2016.

Parallèlement à l'instruction devant l'Autorité de la concurrence, SFR a introduit le 18 juin 2015 une action indemnitaire en réparation d'un préjudice qu'il estime provisoirement à 512 millions d'euros du fait des pratiques d'Orange. Le Tribunal de commerce de Paris a sursis à statuer dans l'attente de la décision de l'Autorité de la concurrence. Compte tenu de la décision rendue le 17 décembre 2015 qui qualifie des pratiques concurrentielles d'Orange, le Groupe considère qu'il existe un risque lié à cette réclamation, étant précisé que le droit éventuel à réparation de SFR reste subordonné à la caractérisation d'un préjudice réel par SFR correspondant aux pratiques sanctionnées.

- Le 13 décembre 2012, l'Autorité de la concurrence a prononcé des amendes de 117 millions d'euros à l'encontre d'Orange SA et de 66 millions d'euros à l'encontre de SFR pour avoir mis en œuvre dans le cadre d'offres d'abondance lancées en 2005 une discrimination tarifaire excessive entre les appels à destination de leur propre réseau et ceux à destination de réseaux concurrents. Orange SA a payé l'amende et fait appel de la décision. Le 19 juin 2014, la Cour d'appel de Paris a décidé de surseoir à statuer sur le fond et a renvoyé l'affaire pour avis à la Commission européenne qui, le 7 décembre 2014, a validé le raisonnement de l'Autorité de la concurrence ayant abouti au prononcé des amendes. Orange a contesté

cette position et demandé à la Cour d'appel d'interroger la Cour de Justice de l'Union Européenne. La décision de la Cour d'appel est attendue en mars 2016.

Faisant suite à la condamnation d'Orange SA par l'Autorité de la concurrence, Oméa Telecom (Virgin Mobile et Tele2 Mobile), Euro-Information Telecom (NRJ Mobile) et Outremer Telecom ont chacun assigné Orange en juin 2013 devant le Tribunal de commerce de Paris en réparation du préjudice qu'ils estiment avoir subi du fait des pratiques sanctionnées. Les demandeurs réclament à titre provisoire 129 millions d'euros. La décision de l'Autorité est frappée d'un appel. Par ailleurs, ces réclamations ne font pas à date l'objet d'une démonstration d'un quelconque lien de causalité. Orange n'est donc pas en mesure d'estimer le risque encouru au titre de ces procédures.

- Parallèlement à leurs saisines de l'Autorité de la concurrence concernant les pratiques d'Orange sur les marchés mobile et fixe-vers-mobile aux Antilles et en Guyane qui ont fait l'objet d'une condamnation définitive d'Orange à une amende de 60 millions d'euros suite au rejet des pourvois d'Orange et de Digicel par la Cour de Cassation le 6 janvier 2015, Digicel et Outremer Telecom ont introduit, respectivement en mars 2009 et octobre 2010, des actions indemnitaires devant le Tribunal de commerce de Paris en réparation de préjudices qu'elles estiment avoir subi du fait de ces pratiques et qu'elles valorisent respectivement à 594 millions d'euros et 75 millions d'euros. Le 16 mars 2015, le Tribunal de commerce de Paris a condamné Orange à verser 8 millions d'euros à Outremer Telecom. Orange a payé cette somme et fait appel. Compte tenu de cette condamnation, le Groupe considère qu'il existe un risque lié à la réclamation de Digicel. La décision du tribunal dans l'affaire Digicel pourrait intervenir au premier semestre 2016.

Autres procédures

- Le 27 juin 2012, la Cour d'appel de Paris, statuant sur renvoi après cassation partielle, avait confirmé le rejet de l'ensemble des demandes de la société Lectiel (et de son locataire gérant de 1998 à 2002, la société Groupadress) visant à la reconnaissance d'un préjudice estimé à 376 millions d'euros au moins puis réévalué à 551 millions d'euros qui aurait résulté du refus d'Orange de mettre gratuitement à leur disposition sa base annuaires et sa mise à jour quotidienne. La cour, appelée à déterminer si la faute concurrentielle, par ailleurs caractérisée à l'encontre d'Orange SA avant 1999, avait causé un préjudice à Lectiel, et à hauteur de quel montant, avait jugé que cette dernière ne pouvait caractériser le moindre préjudice dès lors qu'elle avait pratiqué le téléchargement illicite des données pendant l'intégralité de la période considérée. Cependant, le 3 juin 2014, la Cour de Cassation a prononcé une nouvelle cassation partielle de l'arrêt de la Cour d'appel de Paris et a de nouveau demandé à la Cour d'appel de déterminer si la faute concurrentielle avait causé un préjudice à Lectiel. Devant la nouvelle Cour de renvoi, Lectiel a, sans aucune justification, porté ses réclamations à 4,7 milliards d'euros. Le 27 mai 2015, la Cour d'appel de Paris a jugé que les pratiques d'Orange constituent des fautes civiles qui ouvrent droit à réparation et a nommé un expert avec la mission limitée d'évaluer le montant du préjudice éventuellement subi par Lectiel sur le seul segment de marché du marketing direct et sur la seule période de 1991 à 1998. Orange a formé le 27 juillet 2015 un pourvoi en cassation contre cette décision. Parallèlement, la mission de l'expert est en cours et devrait donner lieu à une décision de la Cour d'appel courant 2016. Orange considère ne pas encourir de risque significatif au titre de cette procédure.

14.2 Litiges Espagne

- Le 20 décembre 2012, à l'issue d'une procédure de sanction ouverte contre Telefonica, Vodafone et Orange Espagne, la Commission nationale des marchés et de la concurrence espagnole (CNMC) a imposé une amende de 120 millions d'euros aux trois opérateurs dont 30 millions d'euros pour Orange Espagne, pour abus de position dominante de chaque opérateur sur le marché de sa propre terminaison d'appel et abus de position dominante exercée collectivement par les trois opérateurs sur le marché de l'origination et de la terminaison d'appel. La CNMC a reproché aux trois opérateurs d'avoir fixé entre 2000 et 2009 des tarifs anormalement élevés pour les SMS. Orange qui considère cette décision comme non fondée, a obtenu le 24 mai 2013 sa suspension provisoire et a déposé deux recours devant les tribunaux espagnols. Le 22 mai 2015, la Cour Suprême espagnole s'est prononcée sur le recours relatif à la protection des droits fondamentaux d'Orange et l'a rejeté. Orange a porté l'affaire devant la Cour constitutionnelle. L'issue de cette procédure n'a pas d'impact sur la procédure de recours ordinaire qui se poursuit et pourrait faire l'objet d'une décision par la juridiction d'appel au premier semestre 2016.
- Faisant suite à une plainte déposée par British Telecom, la CNMC a ouvert en janvier 2011 une procédure visant les pratiques d'Orange, de Telefonica et de Vodafone sur les marchés de gros du secteur de la téléphonie mobile espagnole, procédure dont le but était de vérifier la reproductibilité des offres de détail de ces opérateurs par leurs MVNO. Le 8 janvier 2013, Orange a reçu une notification de griefs de la part de la CNMC. Le 11 mars 2014, la CNMC a rejeté la plainte, considérant que les MVNO étaient en mesure de reproduire les offres de détail de ces opérateurs. British Telecom a fait appel de cette décision.

14.3 Litiges Pologne

- Le 17 décembre 2015, le Tribunal de l'Union Européenne a rejeté l'ensemble des griefs soulevés par Orange Polska et confirmé dans son intégralité la décision de la Commission européenne du 22 juin 2011 qui avait prononcé à l'encontre d'Orange Polska une amende de 128 millions d'euros pour un abus de position dominante allégué sur le marché de gros de l'accès à Internet haut débit en Pologne. La Commission reproche à Orange Polska d'avoir mis en œuvre des pratiques visant à empêcher l'accès effectif des opérateurs alternatifs au marché. Orange Polska va déposer un recours devant la Cour de Justice de l'Union européenne.
- Suite à la sanction prononcée en novembre 2011 par l'autorité polonaise de la concurrence (UOKiK) à l'encontre des trois principaux opérateurs mobiles du pays, dont Orange Polska, pour des pratiques d'entente visant à retarder le

développement de nouveaux services sur le marché de la télévision mobile, la société Magna Polonia a déposé en septembre 2013 devant le Tribunal de commerce de Varsovie une réclamation précontentieuse de 618 millions de zlotys (145 millions d'euros) à l'encontre des trois opérateurs solidairement. Orange Polska qui considère infondée la demande de Magna Polonia, a refusé la transaction proposée. Le 19 juin 2015, le Tribunal de la protection de la concurrence et des consommateurs (SOKiK) a annulé la sanction prononcée par l'UOKiK. Cette dernière a fait appel de la décision.

- Le 18 mars 2013, l'UOKiK a ouvert une enquête pour abus de position dominante à l'encontre des trois principaux opérateurs mobiles du pays, dont Orange Polska, en raison des tarifs de détail que ces trois opérateurs imposent aux appels vers le réseau de l'opérateur P4. L'UOKiK pourrait rendre sa décision en 2016. À ce stade de la procédure, Orange n'est pas en état d'apprécier le risque encouru au titre de cette enquête. Par ailleurs, P4 a déposé en 2015 deux réclamations indemnitaires d'un montant total de 574 millions de zlotys (134 millions d'euros) à l'encontre des trois opérateurs solidairement, visant à compenser son préjudice allégué en lien avec les pratiques tarifaires contestées.

14.4 Litiges autres pays

- Le 15 février 2011, à la suite d'une enquête portant sur le marché de l'interconnexion (terminaisons d'appels fixe/mobile) et sur les prix de vente des services prépayés mobiles, l'Autorité de la concurrence roumaine a condamné Orange Romania à une amende de 35 millions d'euros pour avoir abusé de sa position dominante en refusant de conclure un accord d'interconnexion avec la société Netmaster. Orange Romania a obtenu en référé la suspension de l'exécution de la décision dont elle a par ailleurs interjeté appel sur le fond. Conformément aux règles locales et compte tenu de l'introduction de ce recours, 30 % du montant de l'amende prononcée ont été mis sous séquestre. Le 11 juin 2013, la Cour d'appel de Bucarest faisant droit aux arguments d'Orange Romania a annulé l'amende prononcée par l'Autorité de la concurrence ; mais le 3 juin 2014, la Cour Suprême roumaine a cassé l'arrêt de la Cour d'appel en reprochant à cette dernière de ne pas avoir procédé à une véritable analyse des faits au regard des éléments constitutifs d'un abus de position dominante. L'affaire a été renvoyée devant la Cour d'appel de Bucarest qui a ordonné une expertise. Celle-ci est en cours de finalisation et la cour d'appel devrait rendre sa décision en 2016.

Par ailleurs, dans le cadre de l'enquête ouverte par l'Autorité de la concurrence roumaine en avril 2011, visant l'ensemble des opérateurs mobiles roumains pour de potentiels abus de position dominante de chacun d'entre eux sur le marché de leur terminaison d'appel respective, l'Autorité de la concurrence a accepté le 18 août 2015 les engagements de marché proposés par Orange Romania et clos la procédure.

- Le 29 mars 2015, le tribunal arbitral égyptien saisi de l'affaire qui oppose Telecom Egypt et Mobinil depuis 2009 à propos de l'exécution de leur accord d'interconnexion, a rendu une sentence sur les différentes réclamations des parties. Le tribunal a rejeté l'ensemble des réclamations de Telecom Egypt qui s'élevaient à 10,6 milliards de livres égyptiennes (1,2 milliard d'euros) et a approuvé le principe d'un dédommagement de Mobinil résultant d'une mauvaise exécution par Telecom Egypt du contrat de liaisons louées et d'un traitement inégalitaire par rapport aux autres opérateurs, tout en laissant le soin à un expert de déterminer le montant des dommages et intérêts devant être versé à la filiale d'Orange. Les réclamations de Mobinil s'élèvent à 407 millions de livres égyptiennes (49 millions d'euros).

14.5 Autres litiges Groupe

Aides d'Etat

Deux procédures sont actuellement pendantes devant la Cour de justice de l'Union européenne (CJUE) concernant des aides d'Etat dont aurait bénéficié Orange.

- Suite aux annonces de l'Etat du 4 décembre 2002 indiquant qu'il était prêt à anticiper sa participation au renforcement des fonds propres d'Orange SA aux côtés d'investisseurs privés à travers une avance d'actionnaire (qui n'a jamais été mise en place), la Commission européenne a jugé en 2004 que ces mesures étaient incompatibles avec le marché commun mais n'a pas demandé le remboursement de l'aide d'Etat. Le 21 mai 2010, le Tribunal de l'Union européenne (TUE) a annulé la décision, jugeant que ces déclarations de l'Etat n'avaient engagé aucune ressource d'Etat. Mais le 19 mars 2013, la Cour de justice de l'Union européenne (CJUE) a annulé l'arrêt du TUE et lui a renvoyé l'affaire pour qu'il statue sur les moyens et demandes sur lesquels il ne s'est pas prononcé, notamment sur le critère de l'investisseur avisé. Le 2 juillet 2015, le TUE a confirmé l'annulation de la décision de la Commission européenne au motif que celle-ci n'a pas correctement appliqué le critère de l'investisseur avisé. En septembre 2015, la Commission européenne a décidé de se pourvoir devant la CJUE.
- Le 20 mai 2008, la Commission européenne a ouvert une procédure d'enquête approfondie afin d'analyser la conformité avec la réglementation communautaire en matière d'aides d'Etat de la réforme du régime des charges supportées par Orange SA au titre du paiement des retraites de son personnel ayant le statut de fonctionnaires de l'Etat français, prévue par la loi du 26 juillet 1996 lors de la transformation de France Telecom en société anonyme. Par une décision du 20 décembre 2011, la Commission a imposé à l'Etat d'aligner le calcul des cotisations sociales d'Orange SA sur celui de ses concurrents, y compris s'agissant des risques « non communs » (non encourus par les fonctionnaires de l'Etat), à savoir les cotisations correspondant au risque chômage et au risque de non-paiement des salaires en cas de redressement ou de liquidation de l'entreprise. Suite à cette décision, la loi du 2 juillet 1990 a été modifiée en 2012 pour imposer la soumission d'Orange SA aux risques non communs, et l'ensemble des cotisations dues ont été versées à l'Etat en décembre 2012 et sont, depuis, directement acquittées par Orange SA aux organismes de collecte. Le 26 février 2015, le TUE a rejeté les recours de l'Etat et d'Orange contre la décision de la Commission européenne. Le 6 mai 2015, Orange a formé un pourvoi devant la CJUE.

Litiges internationaux

- Le 29 janvier 2015, la Cour de Schleswig a définitivement rejeté l'action contentieuse intentée par certains actionnaires de la société allemande Freenet à l'encontre de leur société au motif d'une sous-évaluation de l'action MobilCom au moment de sa fusion avec Freenet en 2007. Cette action visait à obliger la direction de Freenet à intenter à son tour une action indemnitaire contre Orange SA. La décision de la Cour de Schleswig n'est pas susceptible de recours devant la Cour Suprême allemande et met fin ainsi à l'ensemble des actions poursuivies depuis 2003 par l'ancien dirigeant de MobilCom Gerhard Schmid et certains actionnaires minoritaires de MobilCom en compensation du préjudice, évalué à plusieurs milliards d'euros, qui aurait résulté pour eux de l'abandon du projet de développement de l'UMTS en Allemagne.

Hors les contestations de contrôles fiscaux (voir la note 8.2), il n'existe pas d'autre procédure administrative, judiciaire ou arbitrale dont Orange ait connaissance (qu'il s'agisse d'une procédure en cours, en suspens ou d'une procédure dont Orange soit menacée), ayant eu au cours des 12 derniers mois ou susceptible d'avoir des effets significatifs sur la situation financière ou la rentabilité de la Société et/ou du Groupe.

NOTE 15 Événements postérieurs à la clôture

Acquisition d'entités en Afrique

Le Groupe a signé un accord :

- Le 18 décembre 2015, avec Cellcom Telecommunications Ltd portant sur l'acquisition de 100 % du capital de sa filiale au Libéria,
- Le 12 janvier 2016, avec Bharti Airtel International (Netherlands) BV portant sur l'acquisition de 100 % du capital de deux entités au Burkina Faso et en Sierra Leone,
- Le 7 février 2016, avec le groupe Millicom portant sur l'acquisition de 100 % du capital de sa filiale en République Démocratique du Congo.

La finalisation de ces transactions reste soumise à l'approbation des autorités compétentes.

Le coût total pour l'ensemble de ces acquisitions, si elles devaient toutes aboutir, serait inférieur à 1 milliard d'euros, avant les ajustements notamment de dette nette, besoin en fonds de roulement et dépenses d'investissement par rapport aux données chiffrées définitives à la date d'entrée en vigueur des accords.

Acquisition de licences en Pologne

Le 25 janvier 2016, les licences 800 MHz et 2,6 GHz ont été octroyées à Orange Polska pour 3 168 millions de zloty (environ 700 millions d'euros).

Cession de EE

Le 29 janvier 2016, Orange a finalisé la cession de ses parts dans le capital de EE à BT (voir note 2.2).

NOTE 16 Liste des principales sociétés consolidées

Au 31 décembre 2015, le périmètre de consolidation est composé d'environ 380 sociétés.

Les principales variations du périmètre de consolidation intervenues sur la période close au 31 décembre 2015 sont décrites dans la note 2.2.

S'agissant des filiales avec des intérêts minoritaires :

- les données financières d'Orange Polska sont présentées dans la partie Information sectorielle et ses comptes sont publiés, à la Bourse de Varsovie, Orange Polska étant coté ;
- les comptes du groupe Sonatel, du groupe Jordan Telecom, de Mobistar et d'ECMS sont publiés respectivement, à la Bourse Régionale des Valeurs Mobilières (BRVM), à la Bourse d'Amman, à la Bourse de Bruxelles et à la Bourse du Caire, ces sociétés étant cotées ;
- les autres filiales ne sont pas significatives par rapport aux agrégats financiers d'Orange et leurs informations financières ne sont pas présentées dans l'annexe des comptes d'Orange.

La liste ci-dessous présente les principales sociétés consolidées par secteur d'activité.

Société		Pays
Orange SA	Société mère	France
Principales sociétés consolidées		
Secteur France	% Intérêt	Pays
Orange SA - Business Unit France	100,00	France
Orange Caraïbe	100,00	France
Secteur Espagne	% Intérêt	Pays
Orange Espagne	100,00	Espagne
Jazz Telecom S.A.U.	100,00	Espagne
Secteur Pologne	% Intérêt	Pays
Orange Polska et ses filiales	50,67	Pologne
Secteur Belgique et Luxembourg	% Intérêt	Pays
Mobistar	52,91	Belgique
Orange Communications Luxembourg	52,91	Luxembourg
Secteur Autres Pays d'Europe Centrale	% Intérêt	Pays
Orange Moldova	94,35	Moldavie
Orange Romania	97,74	Roumanie
Orange Slovensko	100,00	Slovaquie
Secteur Afrique et Moyen-Orient	% Intérêt	Pays
Orange Cameroun	94,40	Cameroun
Orange Côte d'Ivoire	85,00	Côte d'Ivoire
Côte d'Ivoire Telecom ⁽¹⁾	45,90	Côte d'Ivoire
ECMS et ses filiales	98,92	Egypte
Orange Guinée ⁽²⁾	38,17	Guinée
Orange Bissau ⁽²⁾	38,10	Guinée-Bissau
Jordan Telecom et ses filiales	51,00	Jordanie
Orange Mali ⁽²⁾	29,65	Mali
Médi Telecom	49,00	Maroc
Orange RDC	100,00	République Démocratique du Congo
Sonatel ⁽²⁾	42,33	Sénégal
Sonatel Mobiles ⁽²⁾	42,33	Sénégal
Secteur Entreprises	% Intérêt	Pays
Orange SA - Business Unit Entreprise	100,00	France
GlobeCast Holding et ses filiales	100,00	France
Network Related Services et ses filiales	100,00	France
Orange Business Services Participations et ses filiales	100,00	Royaume-Uni
Secteur Opérateurs Internationaux & Services Partagés	% Intérêt	Pays
Orange SA - Business Unit OI&SP	100,00	France
FT IMMO H et ses filiales	100,00	France
FT Marine et ses filiales	100,00	France
Orange Studio et ses filiales	100,00	France
OCS	100,00	France
Orange Brand Services Ltd	100,00	Royaume-Uni

(1) Orange SA détient et contrôle 90 % de FCR Côte d'Ivoire qui détient et contrôle 51 % de Côte d'Ivoire Telecom.

(2) Orange SA contrôle et consolide Sonatel et ses filiales sur la base du pacte d'actionnaires tel que complété par la charte du Comité stratégique du 13 juillet 2005, Orange SA détient et contrôle 100 % de OMEA qui détient et contrôle 42,33 % du Groupe Sonatel.

NOTE 17 Honoraires versés aux commissaires aux comptes

En application du Décret n° 2008-1487 du 30 décembre 2008, le tableau suivant présente le montant des honoraires des commissaires aux comptes de la société mère figurant au compte de résultat consolidé de l'exercice des entités consolidées en intégration globale.

(en millions d'euros)		Audit				Sous-total	Autres prestations rendues par les réseaux aux filiales intégrées globalement	Total
		Commissariat aux comptes, certification, examen des comptes	Autres diligences et prestations directement liées à la mission du commissaire aux comptes					
			dont émetteur	dont émetteur				
EY								
2015		9,3	4,9	0,5	0,1	9,8	0,5	10,3
	%	91%	48%	5%	1%	95%	5%	100%
2014		14,2	7,3	0,3	0,1	14,5	0,4	14,9
	%	95%	49%	2%	1%	97%	3%	100%
2013		14,6	7,5	0,8	0,0	15,4	0,1	15,5
	%	94%	48%	5%	0%	99%	1%	100%
KPMG								
2015		8,7	5,4	0,4	0,2	9,1	0,0	9,1
	%	96%	59%	5%	2%	100%	0%	100%
Deloitte								
2014		12,4	7,6	0,2	0,1	12,6	0,3	12,9
	%	96%	59%	2%	1%	98%	2%	100%
2013		13,0	7,8	0,5	0,4	13,5	0,1	13,6
	%	96%	58%	3%	2%	99%	1%	100%

Toutes les prestations fournies par les commissaires aux comptes en 2013, 2014 et 2015 ont été autorisées en application des règles d'approbation adoptées par le Comité d'audit en 2003 et mises à jour en octobre 2013. Au cours de cette période, aucune prestation de nature fiscale n'a été rendue au Groupe par les réseaux des commissaires aux comptes de la société mère.

4.7 Comptes annuels d'Orange SA

4.7.1 États financiers et notes annexes aux comptes

Les comptes annuels d'Orange SA clos le 31 décembre 2015 ont été arrêtés par le Conseil d'administration lors de sa séance du 15 février 2016 et seront soumis à l'approbation de l'Assemblée générale du 7 juin 2016.

États financiers

Compte de résultat	Note	2015	2014
(en millions d'euros)			
Chiffre d'affaires	2.1	23 803	23 673
Production immobilisée		1 898	1 655
Autres produits et transferts de charge		844	833
Reprises de provisions		238	222
Total produits d'exploitation		26 383	26 383
Consommations matériels et marchandises		(2 301)	(2 229)
Autres achats et charges externes		(8 349)	(8 558)
Impôts, taxes et versements assimilés	2.2	(1 148)	(1 118)
Charges de personnel	2.3	(6 545)	(6 489)
Autres charges d'exploitation		(734)	(787)
Dotations aux amortissements		(3 145)	(3 062)
Dotations aux provisions		(237)	(154)
Total charges d'exploitation		(22 459)	(22 397)
Résultat d'exploitation		3 924	3 986
Produits financiers		4 140	2 913
Reprises de provisions		2 659	688
Total produits financiers		6 799	3 601
Intérêts et autres charges		(4 219)	(3 837)
Dotations aux provisions		(810)	(286)
Total charges financières		(5 029)	(4 123)
Résultat financier	2.4	1 771	(522)
Résultat courant avant impôt sur les sociétés		5 694	3 464
Produits exceptionnels		5 151	13 187
Charges exceptionnelles		(6 010)	(14 618)
Résultat exceptionnel	2.5	(859)	(1 431)
Participation des salariés		(160)	(155)
Impôt sur les sociétés	2.6	(169)	(136)
Résultat de l'exercice		4 506	1 742

Bilan actif

(en millions d'euros)	Note	31 décembre 2015			31 décembre 2014
		Brut	Amortissements et dépréciations	Net	Net
Actif immobilisé					
Immobilisations incorporelles	3.1	33 445	(4 710)	28 735	27 885
Immobilisations corporelles	3.1	55 188	(41 453)	13 735	13 202
Immobilisations financières	3.2	54 261	(10 411)	43 850	43 389
Total de l'actif immobilisé (a)		142 894	(56 574)	86 320	84 456
Actif circulant					
Stocks		349	(25)	324	331
Créances clients et comptes rattachés		2 655	(253)	2 402	1 174
Autres créances	3.3	1 459	(18)	1 441	1 509
Valeurs mobilières de placement	3.4	3 314	-	3 314	4 621
Disponibilités	3.4	1 490	-	1 490	1 314
Charges constatées d'avance	3.5	1 142	-	1 142	840
Total de l'actif circulant (b)		10 409	(296)	10 113	9 789
Écart de conversion actif (c)	3.6	1 513	-	1 513	772
Total de l'actif (a + b + c)		154 816	(56 870)	97 946	95 017

Bilan passif

(en millions d'euros)	Note	31 décembre 2015	31 décembre 2014
Capitaux propres			
Capital social		10 596	10 596
Prime d'émission		15 735	15 735
Réserve légale		1 059	1 059
Report à nouveau		1 820	1 667
Résultat		4 506	1 742
Subventions d'investissement		541	584
Provision pour investissement		133	251
Amortissements dérogatoires		1 265	1 084
Total des capitaux propres (a)	4.1	35 655	32 678
Autres fonds propres (b)	4.2	7 164	7 266
Provisions pour risques et charges (c)	4.3	4 539	4 984
Dettes			
Emprunts et dettes assimilées	4.4	30 007	29 774
Dettes fournisseurs et comptes rattachés ⁽¹⁾		5 681	4 517
Autres dettes	4.6	11 777	12 512
Produits constatés d'avance	4.7	2 364	1 887
Total des dettes et produits constatés d'avance (d)		49 829	48 690
Écart de conversion passif (e)	3.6	759	1 399
Total du passif (a + b + c + d + e)		97 946	95 017

(1) Dont, en 2015, dette relative aux blocs de fréquence 700 MHz pour un montant de 955 millions d'euros.

Tableau des flux de trésorerie

(en millions d'euros)

	Note	2015	2014
Flux de trésorerie lié à l'activité			
Résultat de l'exercice		4 508	1 742
Éléments non monétaires sans incidence sur la trésorerie			
Amortissements des immobilisations corporelles et incorporelles ⁽¹⁾		3 145	3 190
Moins-values (plus-values) sur cession d'actifs		(33)	351
Variations des provisions et autres éléments non monétaires		(2 218)	(84)
Variation du besoin en fonds de roulement			
Diminution/(augmentation) des stocks		10	(81)
Diminution/(augmentation) des créances clients		(197)	157
Effet net des cessions de créances commerciales		(500)	(284)
Diminution/(augmentation) des autres créances		(403)	(235)
Augmentation/(diminution) des dettes fournisseurs (hors immobilisations)		92	109
Augmentation/(diminution) des autres dettes ⁽²⁾		1 098	(257)
Variation des écarts de conversion	3.6	(79)	165
Flux net de trésorerie généré par l'activité		5 421	4 773
Flux de trésorerie lié aux opérations d'investissement			
Acquisition de licences	3.1	(955)	-
Autres acquisitions d'immobilisations corporelles et incorporelles		(3 670)	(3 370)
Augmentation/(diminution) des dettes fournisseurs d'immobilisations ⁽³⁾		1 072	(105)
Produits de cession d'actifs corporels et incorporels		189	142
Souscription à l'augmentation de capital d'Orange Participations	3.2	(2 622)	-
Autres acquisitions et augmentations de capital de filiales et de participations		(6)	(35)
Autres produits de cession des titres de participation		34	62
Cession d'actions propres - Offre Réservée au Personnel (Cap'Orange)		32	70
Cession/(rachat) d'actions propres	3.4	-	77
Nantissement d'actifs financiers en garantie de l'offre Jazztel	3.2	2 899	(2 899)
Diminution/(augmentation) des autres immobilisations financières		(83)	(39)
Flux net de trésorerie affecté aux opérations d'investissement		(3 110)	(6 097)
Flux de trésorerie lié aux opérations de financement			
Émission d'emprunts à long terme		449	1 186
Remboursement d'emprunts à long terme		(3 162)	(4 016)
Augmentation/(diminution) des emprunts à court terme		485	(500)
Variation des dépôts de cash collateral		1 809	602
Émissions de titres subordonnés nets des primes	4.2.1	-	5 753
Rachat partiel de TDIRA	4.2.2	(200)	-
Dividendes versés	4.1.3	(1 589)	(1 848)
Variation des comptes courants Groupe	3.3 et 4.6	(1 234)	962
Flux net de trésorerie affecté aux opérations de financement		(3 442)	2 141
Variation nette de trésorerie		(1 131)	817
Trésorerie à l'ouverture		5 935	5 118

Trésorerie à la clôture	4 804	5 935
-------------------------	-------	-------

- (1) Y compris reprises de subventions et provisions nettes.
(2) Dont, en 2015, amende au titre du litige concurrence marché Entreprises (voir note 6 Litiges).
(3) Dont, en 2015, dette relative aux blocs de fréquence 700 MHz.

Note 1 Description de l'activité et du statut

Orange SA ("la Société") est la société mère du groupe Orange ("le Groupe"). Elle exerce à la fois une activité opérationnelle et une activité de financement du groupe Orange. La Société propose à ses clients, particuliers et entreprises, et aux autres opérateurs de télécommunication, une gamme étendue de services couvrant les communications fixes et mobiles, la transmission de données, l'Internet et le multimédia, ainsi que d'autres services à valeur ajoutée.

Orange SA est soumise à la législation française sur les sociétés anonymes, sous réserve des lois spécifiques la régissant, notamment la loi n° 90-568 du 2 juillet 1990 relative à l'organisation du service public de la poste et des télécommunications, et l'ordonnance n° 2014-948 du 20 août 2014 relative à la gouvernance et aux opérations sur le capital des sociétés à participation publique, et à ses statuts.

Les activités de la Société sont régies par ailleurs par des directives de l'Union européenne et par le Code français des postes et des communications électroniques.

Orange SA est cotée depuis 1997 sur Euronext Paris (symbole ORA) et sur le New York Stock Exchange (symbole ORAN).

Note 2 Notes sur le compte de résultat par nature

2.1 Chiffre d'affaires

(en millions d'euros)	2015	2014
Services mobile	7 442	7 528
Ventes d'équipements mobile	751	581
Services fixe	14 436	14 579
Téléphonie fixe des postes d'abonnés	3 128	3 477
Services haut débit	4 538	4 434
Services aux opérateurs	4 034	3 982
Transports de données	2 738	2 706
Autres revenus	974	985
Total	23 603	23 673

Le chiffre d'affaires des "Services Mobile" comprend les revenus :

- des services facturés aux clients (services de voix et de données, contenus, services vocaux surtaxés, *Machine to Machine*, assistance client et options assurance et sécurité) ;
- des services facturés aux autres opérateurs (terminaisons d'appels des services de voix et de données, itinérances nationale et internationale, partage de réseaux et prestations fournies aux MVNO).

Le chiffre d'affaires des "Ventes d'équipements mobile" comprend les revenus des ventes de terminaux mobiles subventionnés et non subventionnés.

Le chiffre d'affaires des "Services Fixe" comprend les revenus :

- de la téléphonie fixe des postes d'abonnés (frais d'accès au service, abonnements de base et services complémentaires, communications téléphoniques) ;
- des services haut débit (accès ADSL et fibre optique ; Voix sur IP ; TV numérique via l'ADSL, la fibre optique ou le satellite ; location de terminaux haut débit ; assistance client ; contenus TV) ;
- des services aux opérateurs (interconnexion nationale, dégroupage de lignes téléphoniques, vente en gros d'accès ADSL, Fibre optique avec notamment les revenus liés au cofinancement, vente en gros d'abonnements téléphoniques, services aux opérateurs internationaux) ;
- du transport de données (liaisons louées, réseaux d'entreprises, services aux entreprises, prestations fournies aux Réseaux d'Initiative Publique).

Le chiffre d'affaires des "Autres revenus" regroupe pour l'essentiel les produits issus :

- des ventes d'accessoires mobile ;
- des ventes et de la location d'équipements des services fixe ;

- des services de renseignements et de la publicité en ligne ;
- des divers autres produits et services facturés aux clients ;
- des divers autres revenus, notamment les prestations facturées aux filiales du groupe Orange.

2.2 Impôts, taxes et versements assimilés

(en millions d'euros)	2015	2014
Contribution économique territoriale, IFER et assimilés ⁽¹⁾	(773)	(770)
Autres impôts (taxe sur les services de télécommunications, taxe COSIP et autres taxes)	(375)	(348)
Total	(1 148)	(1 118)

(1) Impôt Forfaitaire sur les Entreprises de Réseaux (IFER).

2.3 Charges de personnel

(en millions d'euros)	2015	2014
Effectif moyen (équivalent temps plein) ^{(1) (2)}	80 741	85 165
Salaires et charges	(6 545)	(6 489)
dont		
- Traitements et salaires	(4 277)	(4 183)
- Charges sociales ⁽³⁾	(1 936)	(1 954)
- Provision pour intéressement de l'exercice	(175)	(210)
- Versements au Comité d'entreprise	(114)	(114)
- Autres charges ⁽⁴⁾	(43)	(28)

(1) Dont 56 % de fonctionnaires de l'État français (59 % au 31 décembre 2014).

(2) Réparti de la façon suivante :

- cadres supérieurs et cadres : 49 % ;

- employés, techniciens et agents de maîtrise : 51 %.

(3) Le montant de la charge constatée au titre des plans de retraite à cotisations définies s'élève à 885 millions d'euros et concerne principalement la contribution à caractère libéralaire au régime de retraite des agents fonctionnaires d'Orange SA dont le taux est passé de 48,45 % en 2014 à 50,40 % en 2015.

(4) Dont 94 millions d'euros de Crédit d'Impôt pour la Compétitivité et l'Emploi - CICE au titre de l'exercice 2015 (102 millions d'euros pour 2014) : en 2015, le CICE a permis à la Société d'augmenter les recrutements dans le domaine des Réseaux et d'accélérer le déploiement de la fibre.

2.4 Résultat financier

(en millions d'euros)	Note	2015	2014
Dividendes reçus	3.2	1 284	547
Orange Telecommunications Group Limited		1 100	268
Orange Polska		83	80
Orange Cara-be		61	69
Autres		40	130
Revenus sur valeurs mobilières de placement		23	32
Revenus sur créances rattachées et comptes courants		40	28
Intérêts sur emprunts		(1 327)	(1 354)
Variation des provisions pour désactualisation		(21)	(41)
Intérêts sur autres fonds propres ⁽¹⁾		(333)	(205)
Intérêts des instruments dérivés		179	59
Gains et pertes de change nets		43	21
Variation des dépréciations sur titres de participation et créances rattachées	3.2	1 801	420
Atlas Services Belgium			2 305
Orange Participations			71
FTM			26
Globecast Holding			4
Orange Polska			(606)
Rimcom			(29)
Autres (variations nettes)			30
Variation nette des provisions sur risques financiers		76	(32)
Autres produits et charges et variations des autres provisions		6	3
Total		1 771	(522)

(1) Dont (299) millions d'euros d'intérêts sur titres subordonnés (émis en février et octobre 2014) au titre de l'exercice 2015, contre (166) millions d'euros en 2014.

2.5 Résultat exceptionnel

(en millions d'euros)	Note	2015	2014
Temps Partiel Senior	4.3	(535)	(492)
Provision pour risques sur baux immobiliers		41	(300)
Cessions, variations de provisions et autres éléments exceptionnels ^{(1) (2)}		(282)	(538)
Variation des provisions réglementées		(83)	(61)
Offre Réservée au Personnel Cap'Orange		-	(40)
Total		(859)	(1 431)

(1) Dont, en 2015, amende au titre du litige concurrence marché Entreprises de (350) millions d'euros (voir note 6 Litiges) ; par ailleurs, la cession des titres Jazztel à Atlas Services Belgium (ASB) est sans incidence sur le résultat : la charge liée à la sortie de la valeur brute des titres Jazztel de (3 398) millions d'euros est compensée par le produit de cession, pour le même montant, de ces mêmes titres (voir note 3.2 Immobilisations financières).

(2) Dont, en 2014, indemnité transactionnelle prévue dans le protocole d'accord signé en mars 2014 entre la Société et Bouygues Telecom pour mettre fin à un ensemble de litiges.

La fusion entre les entités Wiretree Services Belgium (WSB), l'absorbée, et ASB, l'absorbante, détenues à 100 % par Orange SA, a été sans incidence sur le résultat : la charge liée à la sortie de la valeur brute des titres WSB de (11 671) millions d'euros était compensée par la reprise de la provision antérieurement comptabilisée de 9 239 millions d'euros et par le produit de cession constaté au titre de l'augmentation de la valeur des titres ASB de 2 432 millions d'euros (voir note 3.2 Immobilisations financières). Compte tenu de la provision préalablement comptabilisée de (414) millions d'euros, du prix de cession de 48 millions d'euros, et de la valeur nette des titres de (445) millions d'euros, la cession des titres Bull a eu un impact de 17 millions d'euros sur le résultat.

2.6 Impôt sur les sociétés

(en millions d'euros)	2015	2014
Produit/(charge) d'impôt sur les bénéfices, net du produit d'intégration fiscale	(169)	(136)

Au 31 décembre 2015, Orange SA constate une charge nette d'impôt sur les sociétés, après imputation des déficits fiscaux reportables dans la limite de 50 % du résultat imposable, de 169 millions d'euros. Ce montant est composé principalement de la charge d'impôt sur les sociétés de 274 millions d'euros et du produit d'intégration fiscale de 95 millions d'euros définitivement acquis à Orange SA, société mère du groupe fiscalement intégré. Orange SA a opté pour le régime de l'intégration fiscale du Groupe qu'elle constitue avec ses filiales. Le groupe fiscal ainsi constitué comprend 77 sociétés au 31 décembre 2015 (77 sociétés au 31 décembre 2014).

La hausse de la charge d'impôt s'explique principalement par la baisse du produit d'intégration fiscale.

L'allègement net de la charge future d'impôt pour Orange SA (hors déficits reportables) représente un montant de 978 millions d'euros au 31 décembre 2015 (1 025 millions d'euros au 31 décembre 2014), lié notamment à la provision pour avantages au personnel. Cet allègement interviendra principalement sur la période allant de 2016 à 2024.

Le montant des déficits reportables du groupe d'intégration fiscale s'élève au 31 décembre 2015 à 1 413 millions d'euros, contre 2 150 millions d'euros au 31 décembre 2014.

Orange SA a fait l'objet en 2014 et en 2015 d'un contrôle fiscal portant sur les exercices 2010 à 2012. Les redressements au titre de ce contrôle n'ont pas d'incidences comptables significatives sur les comptes de la Société.

Les procédures contentieuses au titre des exercices 2000-2005 devant la Cour administrative d'appel de Versailles sont toujours en cours au 31 décembre 2015. Les décisions devraient être rendues en 2016.

Par ailleurs, Orange SA a engagé des procédures de réclamations auprès de l'Administration au regard de la quote-part de frais et charges de 5 % appliquée en France aux dividendes reçus de sociétés membres de l'Union européenne. Suite à la décision favorable du 2 septembre 2015 de la Cour de Justice de l'Union européenne et dans le cas où l'Administration répondrait favorablement à ces demandes, Orange SA pourrait être en mesure d'ajuster à la hausse ses déficits reportables pour un montant de l'ordre de 550 millions d'euros.

Note 3 Notes sur le bilan actif

3.1 Immobilisations incorporelles et corporelles

3.1.1 Immobilisations incorporelles

(en millions d'euros)	2015	2014
Valeur nette en début de période	27 865	28 025
Acquisition d'immobilisations incorporelles	1 833	884
<i>dont licences ⁽¹⁾</i>	955	-
<i>dont marques, brevets et logiciels</i>	631	664
<i>dont frais de développement</i>	212	204
Dotations aux amortissements et dépréciations	(1 020)	(1 040)
Autres effets ⁽²⁾	57	(4)
Valeur nette en fin de période	13 735	13 202

(1) Correspond à l'acquisition de blocs de fréquence au sein de la bande 700 MHz et aux frais de réaménagement du spectre, dont le paiement est échelonné de 2016 à 2018.

(2) Dont 52 millions d'euros liés à la fusion entre Orange Réunion et Orange SA, en date du 31 octobre 2015, comprenant 30 millions d'euros de mail technique de fusion (voir note 9.1.3 Immobilisations incorporelles). Ce mail est affecté aux activités en France et fait l'objet d'un test de dépréciation (voir note 9.1.5 Dépréciation des actifs immobilisés corporels et incorporels).

(en millions d'euros)	31 décembre 2015			
	Valeur brute	Amortissements cumulés	Dépréciations	Valeur nette
Frais de développement	922	(367)	-	556
Concessions, droits similaires, brevets, licences, marques, logiciels	6 148	(2 808)	(6)	3 335
dont licences	3 468	(944)	(6)	2 518
Fonds de commerce	24 984	(60)	(1 275)	23 649
dont malis de fusion ⁽¹⁾	24 824	-	(1 178)	23 646
Autres immobilisations incorporelles	1 391	(183)	(11)	1 195
Total	33 445	(3 418)	(1 292)	28 735

(1) Voir l'affectation des malis de fusion en note 3.2 Immobilisations financières.

3.1.2 Immobilisations corporelles

(en millions d'euros)	2015	2014
Valeur nette en début de période	13 202	12 956
Acquisition d'immobilisations corporelles	2 791	2 521
dont constructions	210	188
dont installations techniques	2 304	2 166
Cessions	(114)	(88)
Dotations aux amortissements et dépréciations	(2 179)	(2 182)
Autres effets ⁽¹⁾	35	(8)
Valeur nette en fin de période	13 735	13 202

(1) Dont 41 millions d'euros issus de la fusion avec Orange Réunion.

(en millions d'euros)	31 décembre 2015			
	Valeur brute	Amortissements cumulés	Dépréciations	Valeur nette
Constructions	5 487	(4 128)	(5)	1 354
Installations techniques, matériels et outillages industriels	45 509	(34 836)	-	10 673
Autres immobilisations corporelles	4 192	(2 219)	(265)	1 708
Total	55 188	(41 183)	(270)	13 735

3.2 Immobilisations financières

(en millions d'euros)	Note	2015	2014
Valeur nette en début de période		43 389	40 647
Augmentations ^{(1) (2)}		6 124	5 410
Diminutions ^{(1) (3) (4) (5)}		(7 515)	(12 773)
Dotations aux dépréciations	2.4	(638)	(178)
Reprises de dépréciations	2.4 et 2.5	2 490	10 283
Valeur nette en fin de période		43 850	43 389

(1) En juillet-août 2015, acquisition de 100 % des titres Jazztel pour un montant de 3 398 millions d'euros en numéraire ; en septembre, ces titres ont été cédés à Atlas Services Belgium pour le même montant.

(2) Souscription à l'augmentation de capital d'Orange Participations, pour un montant de 2 622 millions d'euros en numéraire, destinée à financer l'acquisition de titres auprès de filiales du Groupe (principalement ASB) dans le cadre de la mise place de la holding Orange Middle East and Africa, porteuse des activités du Groupe dans la zone Afrique et Moyen-Orient.

(3) Levée du nantissement d'actifs financiers en garantie de l'offre Jazztel pour (2 899) millions d'euros.

- (4) Liquidation des fonds de titrisation et levée du fonds de réserve associé pour (555) millions d'euros, suite à l'arrêt du programme de titrisation en février 2015.
- (5) Annulation des titres Orange Réunion pour (68) millions d'euros, suite à la fusion avec Orange SA.

(en millions d'euros)	31 décembre 2015		
	Valeur brute	Dépréciations cumulées	Valeur nette
Titres de participation	53 846	(10 409)	43 437
Dépôts versés de cash collateral ⁽¹⁾	94	-	94
Autres immobilisations financières	321	(2)	319
Total	54 261	(10 411)	43 850

(1) Les dépôts reçus de cash collateral (1 447 millions d'euros au 31 décembre 2015) figurent en emprunts à court terme (voir note 4.4.1 Échéancier de l'endettement financier brut, disponibilités et valeurs mobilières de placement).

Titres de participation

Inventaire des titres de participation

(en millions d'euros)	Capital social	Autres capitaux propres ⁽¹⁾	Quote-part de capital détenue	Valeur comptable des titres détenus au 31/12/2015		Chiffres d'affaires au 31/12/2015	Résultat du dernier exercice clos ⁽²⁾	Dividendes encaissés par Orange en 2015	Prêts et avances consentis par Orange
				Brute	Nette				
Filiales (détenues à + de 50 %)									
Atlas Services Belgium	19 618	3 185	100 %	26 791	24 088	-	1 351	-	-
Orange Telecommunications Group limited	8 815	673	100 %	8 231	8 231	-	793	1 100	-
Orange Participations	5 172	113	100 %	7 656	5 810	-	107	-	-
Orange Polska	923	1 838	50,67 %	6 335	1 684	2 735	61	83	-
Orange Brand Services Limited	1 052	2 984	100 %	2 465	2 465	507	267	-	-
FTMI	22	21	100 %	679	178	-	21	4	-
Orange Participations US	426	(364)	100 %	440	62	-	(11)	-	-
Rimcom	144	4	100 %	310	204	-	7	8	-
FT Immo H	266	126	100 %	267	267	164	47	14	-
Globecast Holding	67	(48)	100 %	212	7	-	16	-	-
Network Related Services	1	92	100 %	160	160	12	(7)	-	113
Orange Capital	90	17	100 %	116	101	-	4	-	-
Nordnet	0	19	100 %	90	90	71	11	12	-
Autres Titres	na	na	na	75	75	na	na	63	-
Total filiales				53 826	43 420			1 284	113
Participations (inférieures à 50 %)									
Autres Titres	na	na	na	20	17	na	na	0	-
Total participations				20	17			0	-
Total filiales et participations				53 846	43 437			1 284	113

(1) Inclut le résultat au 31/12/2015.

(2) Données non encore arrêtées par les Conseils d'administration.

Valeurs d'utilité des titres de participation

Les valeurs d'utilité des titres de participation sont constituées des valeurs d'entreprise estimées des entités constitutives des participations diminuées de leurs endettements nets (ou augmentées de leurs liquidités nettes), calculées dans leur devise et converties au taux de clôture en euros :

- La valeur d'utilité des titres Atlas Services Belgium (ASB) est constituée des quotes-parts des valeurs d'utilité de ses filiales opérationnelles directes et indirectes augmentées des liquidités détenues par ASB et ses holdings intermédiaires. Elle comprend notamment les activités en Espagne (Orange Espagne et Jazztel), en Roumanie (Orange Romania, détenue à 97 %), en Slovaquie (Orange Slovensko), et en Belgique (Mobistar, détenue à 53 %).
- La valeur d'utilité des titres Orange Telecommunications Group Limited (OTGL), y compris la quote-part des malis de fusion allouée (4 %), est constituée des quotes-parts des valeurs d'utilité de ses filiales opérationnelles directes et indirectes augmentées des liquidités détenues par OTGL et ses holdings intermédiaires. Elle comprend les activités au Royaume-Uni (EE Ltd détenue à 50 %). Le prix de cession d'EE a été retenu comme valeur d'entreprise de l'activité Royaume-Uni dans la valeur d'utilité des titres OTGL (voir note 8 Événements postérieurs à la clôture).
- La valeur d'utilité des titres Orange Participations (OPA) est constituée des quotes-parts des valeurs d'utilité de ses filiales opérationnelles directes et indirectes augmentées des liquidités détenues par Orange Participations et ses holdings intermédiaires. Elle comprend principalement les activités exercées dans la zone Afrique et Moyen-Orient, regroupées au sein de la holding intermédiaire Orange Middle East and Africa (OMEA), en Égypte, au Sénégal, en Côte d'Ivoire, au Maroc, au Cameroun, au Mali, en Jordanie, etc...
- La valeur d'utilité des titres Orange Polska est constituée de la quote-part détenue par Orange SA (50,7 %) dans la valeur d'entreprise de la Pologne diminuée de l'endettement net du groupe Orange Polska.
- La valeur d'utilité des titres Orange Brand Services Ltd (OBSL), y compris la quote-part des malis de fusion allouée (3 %), est constituée de la valeur d'utilité de la marque Orange augmentée des liquidités détenues par OBSL.

Hypothèses clés utilisées pour la détermination des valeurs d'utilité

Les hypothèses clés opérationnelles utilisées pour la détermination des valeurs d'utilité sont communes à tous les secteurs d'activités du Groupe. Parmi ces hypothèses clés figurent :

- celles sur le chiffre d'affaires qui reflètent le niveau de marché, le taux de pénétration des offres et la part de marché, le positionnement des offres des concurrents et leurs effets possibles sur les niveaux des prix de marché et leur positionnement dans les bases d'offres du Groupe, les décisions des régulateurs sectoriels en terme de prix des services aux clients, d'accessibilité et de tarification des fournitures d'accès entre opérateurs et de migration technologique des réseaux (par exemple extinction des boucles locales cuivre), les décisions des autorités de la concurrence en terme de concentration ou de régulation de secteurs adjacents comme le câble ;
- celles sur les coûts avec les niveaux des dépenses commerciales nécessaires pour faire face au rythme de renouvellement des produits et au positionnement de la concurrence, les possibilités d'adaptation des coûts à l'évolution du chiffre d'affaires ou les effets de l'attrition naturelle et des plans de départ engagés sur les effectifs ;
- celles sur le niveau des dépenses d'investissement dont l'évolution peut être affectée par le déploiement de nouvelles technologies ou par les décisions des autorités en matière de coût des licences et d'allocation de spectre, de déploiement de réseaux fibre, de couverture des réseaux mobiles, de partage d'éléments de réseaux ou d'ouverture des réseaux aux concurrents.

Ces hypothèses clés opérationnelles sont le reflet de l'expérience passée et des évolutions anticipées : des évolutions imprévues ont historiquement affecté et peuvent continuer à affecter significativement ces anticipations.

Les taux d'actualisation et de croissance à perpétuité utilisés pour déterminer les valeurs d'utilité ont été revus de la manière suivante en 2015 :

- les taux d'actualisation, qui peuvent incorporer une prime spécifique reflétant une appréciation des risques d'exécution de certains plans d'affaires ou des risques pays, enregistrent généralement une baisse ; au cas particulier de l'Égypte, un taux de 16,5 % a été retenu pour la première année, 14,5 % pour l'année suivante et 13,0 % au-delà et pour la valeur terminale, en raison de l'environnement politique et économique ;
- les taux de croissance à perpétuité ont été dans l'ensemble maintenus, les effets de la situation économique ne conduisant pas, dans l'appréciation retenue à fin 2015, à modifier les perspectives à long terme des marchés des services offerts par le Groupe ; au cas particulier de l'Égypte, le taux de croissance à l'infini de 4,0 % est à apprécier notamment au regard de l'inflation long terme attendue du pays : 7,0 % (prévision du FMI à 2020, effectuée en octobre 2015).

Au 31 décembre 2015, constituent des facteurs majeurs d'aléas :

- en Europe :
 - les différents développements possibles de la situation financière et économique, en particulier sur le comportement des consommateurs, en matière de demande suite aux politiques gouvernementales et européennes de rétablissement des soldes budgétaires, ou encore en matière de marché des taux d'intérêts lié aux politiques suivies par les Banques centrales,

- les décisions des autorités de régulation sectorielle et de la concurrence en termes d'arbitrage entre baisses des prix aux consommateurs et stimulations des investissements, ou en matière de concentration,
- les capacités d'adaptation des coûts et investissements du Groupe aux variations de revenus ;
- au Moyen-Orient et au Maghreb (Jordanie, Égypte, Irak, Tunisie) ainsi que dans certains pays africains (Mali, Niger, République démocratique du Congo, République centrafricaine), l'évolution de la situation politique et de la sécurité avec ses effets économiques.

Les autres hypothèses qui influencent la détermination de la valeur d'utilité sont les suivantes :

Au 31 décembre 2015	Activités Orange SA	Espagne	Pologne	Marque	Roumanie	Belgique	Égypte
Source retenue				Plan interne Flux de trésorerie actualisés			
Taux de croissance à l'infini	0,8 %	1,5 %	1,0 %	1,0 %	2,3 %	0,5 %	4 %
Taux d'actualisation après impôt	6,5 %	8,0 %	8,5 %	7,5 %	9,0 %	7,0 %	16,5 % - 13,0 %

La valeur d'utilité des activités Orange SA constitue la base de référence pour le test de valorisation des immobilisations corporelles et incorporelles d'Orange SA, y compris la quote-part des malis de fusion allouée (93 %) : voir note 9.1.5 Dépréciation des actifs immobilisés corporels et incorporels.

Sensibilité des valeurs d'utilité

Les valeurs d'utilité sont sensibles aux hypothèses de flux de trésorerie de l'année terminale des plans internes, aux hypothèses de taux de croissance à l'infini et de taux d'actualisation, et aux parités de change en date de clôture pour les entités hors zone euro.

À fin 2015, la sensibilité aux hypothèses ci-dessus des valeurs d'utilité estimées se présente comme suit :

Au 31 décembre 2015 (en milliards d'euros)	Activités Orange SA	Espagne	Pologne	Marque	Roumanie	Belgique	Égypte
Effet sur la valeur d'utilité en quote-part :							
d'une variation de 10 % des flux de trésorerie de l'année terminale	4,0	1,2	0,2	0,4	0,2	0,1	0,1
d'une baisse de 1 % du taux de croissance à l'infini	- 6,4	- 1,7	- 0,2	- 0,5	- 0,2	- 0,1	- 0,2
d'une hausse de 1 % du taux d'actualisation après impôt	- 7,3	- 2,0	- 0,3	- 0,7	- 0,3	- 0,1	- 0,2
d'une variation de 10 % du cours de change de la devise du pays	na	na	0,2	na	na	na	0,1

Les flux de trésorerie correspondent aux flux de trésorerie générés par l'activité (hors intérêts financiers et incluant une charge d'impôt normative), nets des acquisitions d'immobilisations corporelles et incorporelles.

3.3 Autres créances

(en millions d'euros)	31 décembre 2015	31 décembre 2014
TVA déductible	563	529
Comptes courants de trésorerie des filiales	478	621
Créances vis-à-vis des membres du consortium de câbles sous-marins	230	118
Autres ⁽¹⁾	170	241
Total	1 441	1 509

(1) Dont créance sur l'État au titre du CICE (voir note 2.3 Charges de personnel).

3.4 Valeurs mobilières de placement et disponibilités

(en millions d'euros)	31 décembre 2015	31 décembre 2014
Valeurs mobilières de placement (valeur nette de provisions), dont actions propres	3 314	4 621
Disponibilités	1 400	1 314
Total	4 804	5 935

Actions propres

Au 31 décembre 2015 Orange SA détient 27 663 de ses propres actions, contre 41 017 au 31 décembre 2014.

3.5 Charges constatées d'avance

(en millions d'euros)	31 décembre 2015	31 décembre 2014
Charges constatées d'avance financières ⁽¹⁾	780	509
Charges constatées d'avance d'exploitation	362	331
dont baux immobiliers	237	218
Total	1 142	840

(1) Concernent notamment les charges constatées lors du dénouement (anticipé ou non) de dérivés de change maintenues au bilan jusqu'à l'échéance du sous-jacent.

3.6 Écarts de conversion

Les écarts de conversion actif et passif correspondent respectivement à des pertes et des gains latents de change résultant principalement de la conversion en euros des emprunts, titres subordonnés et prêts libellés en devises étrangères.

Les écarts de conversion actif s'élèvent à 1 513 millions d'euros à fin décembre 2015 (772 millions d'euros à fin décembre 2014) et correspondent à des pertes latentes, portant essentiellement sur des passifs financiers libellés en dollar (1 061 millions d'euros) et en livre sterling (381 millions d'euros), consécutives à l'appréciation de ces devises depuis la date d'émission des emprunts.

Les écarts de conversion passif s'élèvent à 750 millions d'euros à fin décembre 2015 (1 399 millions d'euros à fin décembre 2014) et correspondent à des gains latents, portant essentiellement sur des emprunts libellés en dollar (439 millions d'euros), en livre sterling (185 millions d'euros) et en yen (112 millions d'euros), consécutifs à la dépréciation de ces devises depuis la date d'émission des emprunts.

La dépréciation de l'euro par rapport notamment au dollar, à la livre sterling et au yen au cours de l'exercice 2015 a entraîné une revalorisation à la baisse de la position latente positive de change sur les passifs financiers libellés dans ces devises, se traduisant par une variation à la baisse des écarts de conversion passif et par une variation à la hausse des écarts de conversion actif.

Note 4 Notes sur le bilan passif

4.1 Capitaux propres

Aucune action nouvelle n'a été émise au cours de l'année 2015. Au 31 décembre 2015, le capital social d'Orange SA s'élève à 10 595 541 532 euros, divisé en 2 648 885 383 actions ordinaires d'un nominal de 4 euros.

À la même date, l'État détient directement, ou de concert avec Bpifrance Participations, 23,04 % du capital et 23,04 % des droits de vote d'Orange SA.

4.1.1 Variation des capitaux propres

(en millions d'euros)	Montants début de période	Affectation résultat 2014	Distribution	Résultat 2015	Autres mouvements	Montants fin de période
Capital social	10 506	-	-	-	-	10 506
Prime d'émission	15 735	-	-	-	-	15 735
Réserve légale	1 059	-	-	-	-	1 059
Report à nouveau	1 667	1 742	(1 589)	-	-	1 820
Résultat	1 742	(1 742)	-	4 506	-	4 506
Subventions d'investissement	564	-	-	-	(23)	541
Provisions réglementées	1 315	-	-	-	83	1 398
Total	32 678	-	(1 589)	4 506	60	35 655

4.1.2 Plans d'options de souscription d'actions

31 décembre 2015	Nombre d'options non exercées et exercées en fin de période	Durée moyenne pondérée restant à courir jusqu'à la maturité (mois)	Fourchette de prix d'exercice
Options exercées en fin de période			
Titres Orange SA (ex-France Télécom SA 2005/2007)	8 383 170	17	21,61 € - 23,46 €

4.1.3 Distributions

Exercice	Décision	Nature	Dividende par action (en euros)	Date de distribution	Modalités de distribution	Total (en millions d'euros)
2015	Conseil d'administration du 27 juillet 2015	Acompte 2015	0,20	9 décembre 2015	Numéraire	530
	Assemblée générale du 27 mai 2015	Solde 2014	0,40	10 juin 2015	Numéraire	1 059
	Total distributions de dividendes en 2015					1 589
2014	Conseil d'administration du 28 juillet 2014	Acompte 2014	0,20	9 décembre 2014	Numéraire	529
	Assemblée générale du 27 mai 2014	Solde 2013	0,50	5 juin 2014	Numéraire	1 317
	Total distributions de dividendes en 2014					1 846

Le montant des dividendes versés au titre de l'exercice 2014 s'élève à 0,80 euro par action.

4.2 Autres fonds propres

(en millions d'euros)	31 décembre 2015	31 décembre 2014
Titres subordonnés ⁽¹⁾	5 903	5 805
Titres à durée indéterminée remboursables en actions (TDIRA)	1 261	1 461
Total	7 164	7 266

(1) Dont impact du change latent pour un montant de 150 millions d'euros au 31 décembre 2015 et de 52 millions d'euros au 31 décembre 2014.

4.2.1 Titres subordonnés

Le 7 février 2014, Orange SA a émis, dans le cadre de son programme EMTN, l'équivalent de 2,8 milliards d'euros de titres subordonnés de dernier rang, en euros et en livres sterling, en trois tranches : 1 milliard d'euros avec un coupon annuel fixe de 4,25 %, 1 milliard d'euros avec un coupon annuel fixe de 5,25 % et 800 millions de livres sterling avec un coupon annuel fixe de 5,875 %. Une révision des taux sur des conditions de marché est prévue de manière contractuelle à chaque date d'exercice d'options de rachat.

Orange SA dispose en effet d'options de rachat de chacune de ces tranches respectivement à compter du 7 février 2020, du 7 février 2024 et du 7 février 2022, et en cas de survenance de certains événements définis contractuellement.

Des clauses de *step-up* prévoient un ajustement du coupon de 25 bps en 2025 et de 75 bps supplémentaires en 2040 pour la première tranche, de 25 bps en 2024 et de 75 bps supplémentaires en 2044 pour la deuxième tranche, de 25 bps en 2027 et de 75 bps supplémentaires en 2042 pour la troisième tranche.

Le 1er octobre 2014, Orange SA a émis, dans le cadre de son programme EMTN, l'équivalent de 3 milliards d'euros de titres subordonnés de dernier rang, en euros et en livres sterling, en trois tranches : 1 milliard d'euros avec un coupon annuel fixe de 4 %, 1,25 milliard d'euros avec un coupon annuel fixe de 5 % et 800 millions de livres sterling avec un coupon annuel fixe de 5,75 %. Une révision des taux sur des conditions de marché est prévue de manière contractuelle à chaque date d'exercice d'options de rachat.

Orange SA dispose en effet d'options de rachat de chacune de ces tranches respectivement à compter du 1er octobre 2021, du 1er octobre 2026 et du 1er avril 2023 et en cas de survenance de certains événements définis contractuellement.

Des clauses de *step-up* prévoient un ajustement du coupon de 25 bps en 2026 et de 75 bps supplémentaires en 2041 pour la première tranche, de 25 bps en 2026 et de 75 bps supplémentaires en 2046 pour la deuxième tranche, de 25 bps en 2028 et de 75 bps supplémentaires en 2043 pour la troisième tranche.

Ces titres, cotés sur Euronext Paris, sont des titres subordonnés de dernier rang (seniors par rapport aux actions ordinaires), c'est-à-dire que leurs porteurs ne seront remboursés des sommes qui leur sont dues, que ce soit au titre du nominal, des intérêts ou de tout autre montant, qu'après désintéressement des autres créanciers, y compris les titulaires de prêts participatifs et de valeurs mobilières, simplement subordonnées ou non, représentatives d'un droit de créance sur Orange SA.

À chaque date d'intérêt, la rémunération peut être payée ou reportée à la convenance de l'émetteur. Les coupons reportés sont capitalisés et deviennent exigibles en cas de survenance de certains événements définis contractuellement et sous le contrôle de l'émetteur.

Les intérêts courus sont comptabilisés en résultat et, pour leur part non échue, sont présentés au passif en dehors de la rubrique "Autres fonds propres".

En 2015, Orange n'a pas exercé son option de report de paiement des coupons afférents aux titres subordonnés émis en février et octobre 2014, et a donc versé aux porteurs :

- le 9 février 2015, une rémunération de 148 millions d'euros (95 millions d'euros et 38 millions de livres sterling) ;
- le 1er avril 2015, une rémunération de 23 millions d'euros (17 millions de livres sterling) ;
- le 1er octobre 2015, une rémunération de 103 millions d'euros.

Chaque émission a fait l'objet d'un prospectus visé par l'AMF (visas no. 14-038 et no. 14-525).

4.2.2 TDIRA

Dans le cadre de l'accord transactionnel qui a mis fin aux relations avec Mobilcom, Orange SA a émis le 3 mars 2003 des titres à durée indéterminée remboursables en actions ("TDIRA"), d'un nominal de 14 100 euros, réservés aux membres du syndicat bancaire (la "tranche Banques") et aux équipementiers créanciers de MobilCom (la "tranche Équipementiers"). Les TDIRA sont cotés sur Euronext Paris. Leur émission a fait l'objet d'une note d'opération visée par la Commission des Opérations de Bourse (devenue l'Autorité des marchés financiers) le 24 février 2003.

Les TDIRA sont remboursables en actions nouvelles d'Orange SA, à tout moment à l'initiative des porteurs ou, sous certaines conditions décrites dans la note d'opération, à l'initiative d'Orange SA, à raison d'une parité de 582,5581 actions par TDIRA de la tranche Banques (soit un prix de remboursement de 24,204 euros), la parité initiale de 300 actions par TDIRA ayant été ajustée plusieurs fois pour préserver les droits des porteurs de titres, et pouvant l'être encore selon les modalités décrites dans la note d'opération.

Orange a procédé, le 7 mai 2015, au rachat de 14 184 TDIRA correspondant au solde de la tranche Équipementiers pour un montant nominal de 200 millions d'euros.

Compte tenu des rachats effectués depuis leur émission, 89 398 TDIRA de la tranche Banques restent en circulation au 31 décembre 2015, pour un montant nominal global de 1 261 millions d'euros.

Depuis le 1er janvier 2010, les TDIRA portent intérêt à un taux de Euribor 3 mois + 2,5 %.

Les intérêts courus sont comptabilisés en résultat et, pour leur part non échue, sont présentés au passif en dehors de la rubrique "Autres fonds propres".

4.3 Provisions

(en millions d'euros)	Note	Avantages postérieurs à l'emploi	Avantages long terme ⁽¹⁾	Démantèlement en état des sites ⁽²⁾	Provisions litigieuses juridiques 6	Provision pour engagements financiers 5.2	Autres provisions	Total provisions pour risques et charges
Provision en début de période		456	2 522	434	267	219	1 086	4 984
Dotations		56	557	-	98	115	116	942
Reprises		(34)	(442)	(19)	(71)	(191)	(653)	(1 410)
Actualisation		9	6	6	-	-	-	21
Variation de périmètre, reclassement		1	-	-	-	-	1	2
Provision en fin de période		488	2 643	421	294	143	550	4 539

(1) Dont provision Temps Partiel Senior à hauteur de 2 035 millions d'euros au 31 décembre 2015 (1 988 millions d'euros au 31 décembre 2014).

(2) Le taux d'actualisation du démantèlement des poteaux, publiphones, sites antennes et des équipements DEEE est de 1,428 %.

L'impact des variations de provisions sur le compte de résultat de l'exercice se présente comme suit :

(en millions d'euros)	Exploitation	Financier	Exceptionnel	Total
Dotations (y compris actualisation)	189	139	635	963
Reprises	(193)	(219)	(998)	(1 410)
Solde au 31 décembre 2015	(4)	(80)	(363)	(447)

Avantages du personnel et assimilés

Typologie des avantages postérieurs à l'emploi et autres avantages à long terme

Conformément aux lois et pratiques françaises, Orange SA a des obligations en matière d'avantages au personnel, notamment des avantages postérieurs à l'emploi :

- les retraites des agents fonctionnaires : les agents fonctionnaires employés d'Orange SA relèvent du régime des pensions civiles et militaires administrées par l'Etat. La loi relative à l'entreprise nationale (loi n° 96-660 du 26 juillet 1996) dispose que l'obligation d'Orange SA se limite au versement d'une contribution libératoire annuelle. En conséquence, Orange SA n'a pas d'engagement complémentaire de couverture des déficits éventuels futurs relatifs au régime de retraite de ses agents fonctionnaires et autres régimes de la fonction publique ;
- les indemnités de départ à la retraite et engagements similaires : la législation ou un accord conventionnel prévoit le versement d'indemnités aux salariés à certaines échéances, soit à la date de départ à la retraite, soit à certaines échéances postérieurement à leur départ à la retraite, en fonction de leur ancienneté et de leur salaire à l'âge de la retraite ;
- les avantages sociaux accordés aux retraités autres que les pensions : Orange SA accorde également à ses retraités certains avantages sociaux tels que des terminaux téléphoniques.

D'autres avantages à long terme peuvent être octroyés, tels les absences rémunérées de longue durée et les accords Temps Partiel Senior (TPS).

Dans le cadre des renégociations de l'accord intergénérationnel, l'accord Temps Partiel Senior de 2012 a été prolongé d'une année. Les accords Temps Partiel Senior (2009, 2012, 2015) s'adressent aux fonctionnaires et contractuels éligibles à une retraite dans les 3 à 5 ans et ayant une ancienneté minimum de 15 ans dans le Groupe. Ils sont accessibles aux salariés partant à la retraite au plus tard en 2021.

Ils offrent la possibilité de travailler à 50 % ou 60 % tout en bénéficiant :

- d'une rémunération de base à hauteur de 80 % d'un temps plein ;
- d'une validation retraite (part patronale et part salariale) sur une base 100 % durant la période du dispositif ;
- d'une rémunération plancher.

Ces dispositifs sont d'une durée minimum de 18 mois et maximum de 5 ans.

Par ailleurs, les bénéficiaires placent une partie de leur rémunération de base (5 %, 10 % ou 15 %) sur un Compte Épargne Temps (CET), abondé par la Société. Le CET ainsi constitué permet de réduire la période de temps travaillé.

Le nombre estimé de salariés, bénéficiaires en cours ou futurs bénéficiaires des accords Temps Partiel Senior, est d'environ 21 000 salariés.

Au 31 décembre 2015, la provision comptabilisée au titre du Temps Partiel Senior s'élève à 2 035 millions d'euros.

Principales hypothèses retenues pour la détermination du montant des engagements

L'évaluation de l'engagement de TPS est sensible aux estimations de la population potentiellement éligible et du taux d'entrée dans les dispositifs (estimé à 68 % en moyenne), ainsi que de l'arbitrage qui sera *in fine* retenu par les bénéficiaires entre les différentes formules proposées.

Les hypothèses actuarielles retenues pour la valorisation des engagements de retraite et autres engagements à long terme d'Orange SA sont les suivantes :

	31 décembre 2015	31 décembre 2014
Taux d'actualisation ⁽¹⁾	0,10 % à 2,25 %	0,20 % à 2,35 %
Taux moyen de progression des salaires attendu sur le long terme	2 % à 3,10 %	2 % à 3,30 %
Taux d'inflation long terme	2 %	2 %

(1) Les taux de 0,10 %, 0,25 % et 0,50 % ont été retenus dans le cadre de la valorisation des engagements relatifs aux régimes Temps Partiel Senior (contre 0,20 % et 0,35 % au 31 décembre 2014).

Les taux d'actualisation retenus sont déterminés par référence aux taux des obligations Corporate notées AA et d'une durée équivalente à celle des engagements.

Les effets sur les engagements d'une variation du taux d'entrée dans le dispositif du TPS sont les suivants :

(en millions d'euros)	Si le taux baisse de 5 points	Si le taux augmente de 5 points
Taux d'entrée dans les dispositifs de TPS	(77)	77

Évolution de la valeur des engagements

Le tableau ci-dessous présente la variation de la valeur des engagements relatifs aux avantages au personnel :

(en millions d'euros)	Régimes de rente	Régimes en capital	Autres avantages postérieurs à l'emploi	Total avantages postérieurs à l'emploi	Avantages à long terme
Variation de la valeur des engagements					
Valeur totale des engagements en début de période	224	538	68	830	2 522
Coût des services rendus	4	35	1	40	419
Coût de l'actualisation	1	10	2	13	6
(Gains) ou pertes actuariels	4	(23)	3	(16)	138
Prestations versées	(11)	(14)	(3)	(28)	(442)
Valeur totale des engagements en fin de période (a)	222	546	71	839	2 643
<i>afférente à des régimes intégralement ou partiellement financés</i>	222	-	-	222	-
<i>afférente à des régimes non financés</i>	-	546	71	617	2 643
Variation des actifs de couverture					
Juste valeur des actifs de couverture en début de période	123	-	-	123	-
Produits financiers sur les actifs de couverture	4	-	-	4	-
Gains ou (pertes) sur actifs de couverture	(1)	-	-	(1)	-
Cotisations versées par l'employeur	17	-	-	17	-
Prestations payées par le fonds	(11)	-	-	(11)	-
Juste valeur des actifs de couverture en fin de période (b)	131	-	-	131	-
Couverture financière					
Situation du régime (a) - (b)	91	546	71	708	2 643
Gains ou (pertes) actuariels non reconnus	(41)	(157)	(27)	(224)	-
Coût des services passés non reconnu	-	5	(1)	4	-
Provision/(Actif)	50	394	43	487	2 643
Dont Provision (Actif) : court terme	5	15	3	23	535
Dont Provision (Actif) : long terme	45	379	40	464	2 107
Charge de l'exercice					
Coût des services rendus	4	35	1	40	419
Coût de l'actualisation	1	10	2	13	6
Rendement attendu des actifs du régime	(4)	-	-	(4)	-
Amortissement des (gains) ou pertes actuariels	8	7	2	16	138
Amortissement du coût des services passés	-	(0)	0	0	-
Total Charge de l'exercice	9	52	4	65	562
Évolution de la provision/(Actif)					

Provision/(Actif) en début de période	57	357	41	456	2 522
Charge de l'exercice	9	52	4	65	562
Cotisations versées et/ou prestations versées par l'employeur	(17)	(14)	(3)	(34)	(442)
Provision/(Actif) en fin de période	50	395	43	488	2 643

Échéancier des avantages au personnel

Le tableau ci-dessous présente, à la clôture de l'exercice 2015, l'échéancier à dix ans des décaissements provisionnels relatifs au Temps Partiel Senior, aux régimes de retraite et aux autres engagements postérieurs à l'emploi.

Bilan

Paielements dus par période au 31 décembre 2015

(en millions d'euros)	Note	31 décembre 2015	2016	2017	2018	2019	2020 à 2025
Temps Partiel Senior	4.3	2 035	449	517	516	391	264
Provisions retraite et autres engagements postérieurs à l'emploi ⁽¹⁾		714	75	69	82	97	316
Total avantages du personnel		2 749	524	586	598	488	580

(1) Provisions Compte Épargne Temps et congés longues maladies non incluses.

4.4 Emprunts et dettes assimilées

4.4.1 Échéancier de l'endettement financier brut, disponibilités et valeurs mobilières de placement

(en millions d'euros)	Au 31/12/14	Au 31/12/15	Entre 01/16 et 12/16	Entre 01/17 et 12/17	Entre 01/18 et 12/18	Entre 01/19 et 12/19	Entre 01/20 et 12/20	Au- delà
Dettes financières à long et moyen terme								
Emprunts obligataires ⁽¹⁾	27 721	26 039	1 930	2 367	2 915	3 394	1 374	14 059
Emprunts bancaires et auprès d'organismes multilatéraux	616	798	22	122	22	22	420	190
Total (a)	28 337	26 837	1 952	2 489	2 937	3 416	1 794	14 249
Autres dettes financières à court terme								
Billets de trésorerie	- 238	725	725	-	-	-	-	-
Banques créditrices	- 2	2	2	-	-	-	-	-
Autres emprunts à court terme ⁽²⁾	- 366	1 643	1 643	-	-	-	-	-
Intérêts courus non échus (ICNE)	- 831	800 (3)	800	-	-	-	-	-
Total (b)	1 437	3 170	3 170	-	-	-	-	-
Total dettes financières brutes (A)	(a) + (b) 29 774	30 007	5 122	2 489	2 937	3 416	1 794	14 249
Valeurs mobilières de placement	4 621	3 314	3 314	-	-	-	-	-
Disponibilités	- 1 314	1 490	1 490	-	-	-	-	-
Total disponibilités et valeurs mobilières de placement (B)	- 5 935	4 804	4 804	-	-	-	-	-
Total endettement financier brut diminué des disponibilités et valeurs mobilières de placement à la clôture de l'exercice (A) - (B)	23 839	25 203	318	-	-	-	-	-

(1) Comprend les placements privés EMTN (Euro Medium Term Notes).

(2) Dont dépôts reçus de cash collatéral pour 1 447 millions d'euros au 31 décembre 2015 (166 millions d'euros au 31 décembre 2014).

(3) Dont ICNE sur titres subordonnés pour 192 millions d'euros et sur TDIRA pour 8 millions d'euros.

Les emprunts obligataires d'Orange SA au 31 décembre 2015 sont remboursables *in fine* et aucune garantie spécifique n'a été accordée dans le cadre de ces émissions. Certains emprunts peuvent être remboursés par anticipation à la demande de l'émetteur.

Les déclarations, garanties et engagements (covenants) sur les dettes et lignes de crédit d'Orange SA sont présentés en note 4.5.3 *Gestion du risque de liquidité*.

4.4.2 Endettement financier par devise

Le tableau ci-dessous donne la répartition de l'endettement financier brut d'Orange SA, diminué des disponibilités et des valeurs mobilières de placement, par devise avant dérivés de change.

Contre-valeur au taux de clôture (en millions d'euros)	31 décembre 2015	31 décembre 2014
EUR	12 521	10 383
USD	7 540	7 392
GBP	3 368	3 960
CHF	232	208
JPY	395	717
CAD	132	142
Autres devises	215	206
Total hors intérêts courus	24 403	23 008
Intérêts courus	800	831
Total avant dérivés de change	25 203	23 839

4.5 Exposition aux risques de marché

4.5.1 Gestion du risque de taux

Orange SA gère une position structurelle taux fixe/taux variable en euros afin d'optimiser le coût de sa dette, et utilise pour cela des instruments fermes et optionnels d'échanges de taux d'intérêt (*swaps*, *futures*, *caps* et *floors*).

Instruments financiers dérivés

Les instruments dérivés permettant de gérer la position taux fixe/taux variable d'Orange SA au 31 décembre 2015 s'analysent de la manière suivante :

(en millions d'euros)	2016	2017	2018	2019	2020	Au-delà	Notionnel
Instruments affectés en couverture de la dette							
<i>Interest rate swaps</i>	675	100	515	938	189	1 960	4 397
<i>Cross currency swaps</i>	2 065	-	-	2 711	1 061	6 038	11 875
Instruments affectés en couverture mais non qualifiés comptablement de couverture							
<i>Interest rate swaps</i>	-	-	-	-	125	75	200
<i>Cross currency swaps</i>	-	-	-	-	-	812	812

Gestion taux fixe/taux variable

La part de la dette à taux fixe, après dérivés de taux, hors dépôts reçus de *cash collateral*, diminuée des valeurs mobilières de placement et des disponibilités, par rapport à la dette à taux variable, est relativement stable entre 2014 et 2015 (104,1 % au 31 décembre 2015 contre 105,9 % au 31 décembre 2014).

4.5.2 Gestion du risque devise

Les émissions d'emprunts en devises étrangères d'Orange SA sont généralement couvertes, soit par des instruments dérivés, soit par des actifs dans la même devise.

Le tableau ci-dessous donne pour les instruments de change hors bilan (swaps de devises, change à terme et options) détenus par Orange SA les montants notionnels de devises à livrer et à recevoir.

(en millions de devises)	En devises ⁽¹⁾						Autres devises en contrevaletur Euro
	EUR	USD	GBP	CHF	JPY	CAD	
Branches prêteuses de <i>cross currency swaps</i>	964	8 317	2 700	250	51 800	200	1 151
Branches emprunteuses de <i>cross currency swaps</i>	(11 744)	-	(12)	-	-	-	(927)
Devises à recevoir sur contrats de change à terme	5 405	604	197	108	1 127	-	156
Devises à verser sur contrats de change à terme	(1 073)	(307)	(3 552)	(82)	(407)	-	(90)
Option de change à recevoir	-	165	-	-	-	-	-
Option de change à verser	(147)	(60)	(170)	-	-	-	-
Total	(6 595)	8 719	(837)	274	52 520	200	290
Convertis en euros au taux de clôture	(6 595)	8 009	(1 141)	253	401	132	290

(1) Les montants positifs représentent les devises à recevoir, les montants négatifs représentent les devises à livrer.

4.5.3 Gestion du risque de liquidité

Lignes de crédit

Au 31 décembre 2015, la position de liquidité d'Orange SA est supérieure aux échéances de remboursement de l'endettement financier en 2016.

(en millions d'euros)	Montants disponibles
Banques créditrices	(2)
Disponibilités	1 490
Valeurs mobilières de placement	3 314
Montant disponible pour tirage des lignes de crédit	6 000
Position de liquidité	10 802

Évolution de la notation d'Orange

La notation d'Orange est un élément d'appréciation générale et complémentaire de la politique financière et de la politique de gestion des risques du Groupe, notamment du risque de solvabilité et de liquidité, et ne se substitue pas à une analyse réalisée par des investisseurs. Les agences de notation révisent régulièrement les notations qu'elles attribuent. Tout changement dans la notation pourrait avoir des effets sur le coût des financements futurs ou sur l'accès à la liquidité.

Par ailleurs, la notation est un critère qui, dans certains financements actuels d'Orange, fait varier la rémunération versée à l'investisseur au moyen de clauses de *step-up*.

Un emprunt obligataire, dont l'encours est de 2,5 milliards de dollars (équivalent à 2,3 milliards d'euros au 31 décembre 2015), possède une clause de *step-up* en cas d'évolution de la note d'Orange. Cette clause a été activée en 2013 et début 2014 : le coupon du mois de mars 2014 a ainsi été calculé sur la base du taux d'intérêt de 8,75 % et, depuis cette date, l'emprunt porte intérêt au taux de 9 %.

Par ailleurs, la marge du crédit syndiqué de 6 milliards d'euros signé le 27 janvier 2011 a été modifiée par l'évolution de la notation d'Orange en 2013. Au 31 décembre 2015, ce crédit n'a fait l'objet d'aucun tirage.

S'agissant de l'évolution de la notation d'Orange en 2015, l'agence de notation Fitch Ratings a révisé le 9 juin 2015 la perspective sur la dette long terme d'Orange de Négative à Stable et a ainsi confirmé sa note sur la dette long terme à BBB+ ainsi que sa note sur la dette court terme à F2.

Au 31 décembre 2015, la notation d'Orange est la suivante :

	Standard & Poor's	Moody's	Fitch Ratings	Japan Credit Rating
Sur la dette à long terme	BBB+	Baa1	BBB+	A-
Perspective	Négative	Stable	Stable	Stable
Sur la dette à court terme	A2	P2	F2	

L'agence Standard & Poor's a révisé le 27 janvier 2016 la perspective sur la dette à long terme d'Orange de Négative à Stable et a ainsi confirmé sa note sur la dette à long terme à BBB+ ainsi que sa note sur la dette à court terme à A2.

4.5.4 Gestion des covenants

Engagements en matière de ratios financiers

Orange SA n'a pas de ligne de crédit ou d'emprunt soumis à des engagements spécifiques en matière de respect de ratios financiers.

Engagements en cas de défaillance ou d'évolution défavorable significative

La plupart des contrats de financement conclus par Orange SA, notamment la ligne de crédit syndiquée de 6 milliards d'euros signée le 27 janvier 2011, ainsi que les emprunts obligataires, ne contiennent pas de clauses de remboursement anticipé en cas d'évolution défavorable significative, ou de dispositifs de défaut croisé. Une partie de ces contrats contient en revanche des clauses d'accélération croisée ; cependant, la seule survenance d'événements de défaut au titre d'autres financements n'entraîne pas de façon automatique le remboursement immédiat desdits contrats.

4.5.5 Gestion du risque de crédit et du risque de contrepartie

Orange SA considère que la concentration du risque de contrepartie lié aux comptes clients est limitée du fait du grand nombre de clients, de leur diversité (résidentiels, professionnels et grandes entreprises), de leur appartenance à des secteurs divers de l'économie et de leur dispersion géographique en France et à l'étranger. La valeur maximale du risque de contrepartie sur ces actifs financiers est égale à leur valeur nette comptable engagée.

Orange SA est exposée au risque de contrepartie bancaire dans le cadre de ses placements et de ses produits dérivés et réalise donc une sélection stricte des institutions publiques, financières ou industrielles auprès desquelles elle effectue des placements ou contracte des produits dérivés, en particulier en fonction de la notation financière de celles-ci. Des limites sont en outre imposées pour chaque contrepartie sélectionnée, selon les modalités suivantes :

- des limites sont fixées en tenant compte de la notation et des capitaux propres de chaque institution financière mais aussi selon des analyses périodiques menées au sein de la direction du Financement et de la Trésorerie. L'engagement maximum est ensuite déterminé (i) pour les placements, sur la base de limites maximales, et (ii) pour les dérivés, sur la base des montants notionnels des contrats de taux et de change ouverts, auxquels sont appliqués des coefficients variant selon la durée résiduelle de l'opération et le type de transaction ;
- un suivi des limites est communiqué quotidiennement au trésorier du Groupe et au responsable de la salle des marchés. Ces limites sont adaptées régulièrement en fonction des événements de crédit ;
- un suivi est exercé sur la notation des contreparties ;
- enfin, concernant les dérivés, des conventions cadres relatives aux instruments financiers (Fédération Bancaire Française ou *International Swaps and Derivatives Association*) sont signées avec l'ensemble des contreparties et prévoient, en cas de défaillance de l'une des parties, la compensation des dettes et créances réciproques ainsi que le calcul d'un solde de résiliation à recevoir ou à payer. À chacune de ces conventions est indexée une clause CSA de *cash collateral* qui peut entraîner un règlement (dépôts versés) ou un encaissement (dépôts reçus) mensuel ou hebdomadaire sans seuil. Le montant des remises en garantie correspond à la variation de la valeur de marché de l'ensemble des instruments dérivés mis en place (ou, pour quelques contreparties, des dérivés de maturité supérieure à 3 mois).

Pour Orange SA, l'exposition au risque de non-exécution correspond donc à une succession d'expositions sur une durée maximum d'un mois jusqu'à l'échéance des dérivés. Il s'agit d'un risque de variation de valeur à la hausse du portefeuille, qui peut être modélisé par une série d'options de type achat de cap à un mois reprenant les caractéristiques du portefeuille (nominal net par contrepartie, volatilité, sensibilité). Le risque de non-exécution est alors le produit de cette exposition par la probabilité de défaut jusqu'à la maturité du dérivé et par la perte en cas de défaut (par convention de place fixée à 0,8).

4.5.6 Montant notionnel et juste valeur des instruments financiers dérivés

Les contrats ou montants notionnels ne représentent pas les montants à payer ou à recevoir et, par conséquent, ne représentent pas le risque encouru par Orange SA lié à l'utilisation des instruments financiers dérivés.

La juste valeur des contrats d'échange de devises et de ceux de taux d'intérêt a été estimée en actualisant les flux de trésorerie futurs attendus avec les cours de change du marché et les taux d'intérêt à la clôture sur la période restant à courir selon les contrats.

La juste valeur des options de gré à gré a été estimée en utilisant des outils d'évaluation d'options reconnus sur le marché.

(en millions d'euros)	31 décembre 2015		31 décembre 2014	
	Montant notionnel	Juste valeur	Montant notionnel	Juste valeur
Instruments financiers hors bilan				
<i>Interest rate swaps ⁽¹⁾</i>	4 597	(105)	4 395	(180)
<i>Cross currency swaps ⁽²⁾</i>	12 687	1 328	13 328	(21)
Contrats de change à terme	6 487	128	2 494	(2)
Total engagements fermes	23 771	1 351	20 217	(192)
Options	1 135	(2)	231	(1)
Total engagements optionnels	1 135	(2)	231	(1)
Total	24 906	1 349	20 448	(193)

(1) Dont 509 millions d'euros de notionnel avec départ décalé au 31 décembre 2015 (pas de notionnel avec départ décalé au 31 décembre 2014).

(2) Pas de notionnel avec départ décalé.

4.6 Autres dettes

(en millions d'euros)	31 décembre 2015	31 décembre 2014
Comptes courants de trésorerie des filiales	9 080	10 436
<i>dont Orange Global Ltd</i>	3 192	3 195
<i>dont Atlas Services Belgium ⁽¹⁾</i>	1 669	3 639
Dettes fiscales et sociales	1 619	1 541
Dettes vis-à-vis des membres du consortium de câbles sous-marins	410	243
Autres ⁽²⁾	688	282
Total	11 777	12 512

(1) Dont impact en 2015 de l'acquisition des titres Jazztel par ASB pour (3 398) millions d'euros, compensé partiellement par la cession de titres par ASB à deux filiales d'Orange Participations (dont Orange Middle East and Africa) pour 1 891 millions d'euros.

(2) Dont, en 2015, amende au titre du litige concurrence marché Entreprises pour 350 millions d'euros.

4.7 Produits constatés d'avance

(en millions d'euros)	31 décembre 2015	31 décembre 2014
Produits constatés d'avance financiers	1 252	759
<i>dont soultes encaissées lors du débouclage de dérivés qui sont étalées jusqu'à l'échéance du sous-jacent</i>	597	607
<i>dont instruments qualifiés de couverture</i>	654	152
Produits constatés d'avance d'exploitation	1 112	1 127
<i>dont étalement sur 20 ans de la facturation des prestations de génie civil dans le cadre de l'apport des réseaux câblés</i>	285	331
Total	2 364	1 887

4.8 Échéance des créances et des dettes non financières

Si certaines dettes et créances non financières sont exigibles à plus d'un an (voir notes 9.1.8 Créances clients et 3.1 Immobilisations incorporelles et corporelles), elles sont pour l'essentiel exigibles à moins d'un an.

Note 5 Obligations contractuelles et engagements hors bilan

Au 31 décembre 2015, la direction estime, au mieux de sa connaissance actuelle, qu'il n'existe pas d'engagements susceptibles d'avoir un effet significatif sur la situation financière actuelle ou future d'Orange SA, autres que ceux mentionnés dans cette note.

5.1 Engagements liés aux activités opérationnelles

(en millions d'euros)	Engagement total	À moins d'un an	De un à cinq ans	Plus de cinq ans
Engagements liés aux activités opérationnelles	7 272	1 908	2 781	2 583
Engagements de location simple ⁽¹⁾	4 501	790	2 076	1 635
Engagements d'achat de terminaux	185	185	-	-
Engagements d'achat de capacités de transmission	125	52	73	-
Autres engagements d'achat de biens et services ⁽²⁾	426	85	219	122
Engagements d'investissement incorporels et corporels	297	49	53	195
Garanties accordées à des tiers dans le cadre de l'activité ⁽³⁾	1 738	747	360	631

(1) Y compris charges et taxes locales (331 millions d'euros).

(2) Dont engagements de maintenance de câbles sous-marins pour 208 millions d'euros.

(3) Essentiellement garanties accordées par Orange SA à des tiers au titre d'engagements pris par des filiales directes ou indirectes (dont engagement de co-emprunteur d'Orange Espagne pour un montant de 500 millions d'euros, garantie solidaire de bonne exécution d'accords conclus par Equant et EE auprès de deux tiers pour un montant global de 504 millions d'euros).

Engagements de location simple

Les engagements de location simple comprennent principalement les loyers de location immobilière. Les autres loyers sont des loyers à caractère de frais généraux (véhicules et autres biens).

(en millions d'euros)	Loyers futurs minimaux	À moins d'un an	De un à cinq ans	Au-delà de cinq ans
Engagements de location immobilière ⁽¹⁾	4 070	667	1 849	1 554

(1) Les paiements dus au titre des locations immobilières simples, hors celles souscrites avec FT Immo H (filiale d'Orange SA), représentent un total de 3 396 millions d'euros, dont 519 millions d'euros dus avant fin décembre 2015.

Les engagements de location simple correspondent aux loyers futurs minimaux restant dus jusqu'à la date normale de renouvellement des baux ou à la date de première résiliation possible. Après réévaluation périodique des loyers, ces montants font l'objet d'un calcul d'actualisation. Le taux utilisé correspond au coût moyen pondéré de la dette obligataire du Groupe.

Orange SA se réserve la possibilité de renouveler ou non les baux commerciaux ou de les remplacer à leur terme par de nouveaux contrats à des conditions renégociées.

Engagements d'achat de terminaux

Dans le cadre des contrats d'achat de terminaux signés au cours du premier semestre 2013, le montant total résiduel des engagements d'achat de terminaux s'élève à 185 millions d'euros à fin décembre 2015.

Engagements d'investissement

Au-delà des engagements exprimés en termes monétaires présentés dans le tableau ci-dessus, Orange SA a pris des engagements à l'égard des autorités administratives en matière d'étendue de la couverture de la population par ses réseaux ou de qualité de service. Ces engagements, souscrits notamment dans le cadre de l'attribution de licences, imposent des dépenses d'investissement au cours des années futures pour déployer et améliorer les réseaux ; mais, ils ne sont pas repris dans le tableau ci-dessus lorsqu'ils n'ont pas été exprimés en termes monétaires, ce qui est généralement le cas. Orange SA a ainsi souscrit aux conditions suivantes :

- lors de l'attribution en 2015 en France de fréquences dans la bande 700 MHz :
 - des obligations de couverture en zone de "déploiement prioritaire" (40 % du territoire à 5 ans, 92 % à 12 ans et 97,7 % à 15 ans) et en "zones blanches" (100 % à 12 ans), au niveau des axes routiers prioritaires (100 % à 15 ans) ainsi qu'au niveau du réseau ferré national (80 % à 7 ans, 80 % à 12 ans et 90 % à 15 ans) ;
- lors de l'attribution en 2011 en France de fréquences dans les bandes de 2,6 GHz et 800 MHz :
 - un engagement optionnel d'accueil d'opérateurs de réseaux mobiles virtuels (MVNO) techniques et tarifaires selon un schéma de type opérateur de réseau mobile virtuel dégroupé (*Full MVNO*),
 - une obligation de couverture du territoire pour les accès mobile permettant un débit maximal théorique pour un même utilisateur d'au moins 60 Mbit/s dans le sens descendant (pour les bandes 2,6 GHz et 800 MHz, respectivement 25 % du territoire métropolitain à 4 ans et 75 % à 12 ans, et 98 % du territoire métropolitain à 12 ans et 99,6 % à 15 ans) qui peut être tenu en utilisant les fréquences allouées, mais aussi d'autres fréquences,
 - pour la bande 800 MHz spécifiquement : une obligation de couverture en zone prioritaire (40 % du territoire à 5 ans, 90 % à 10 ans) sans obligation de fournir de l'itinérance, une obligation de couverture de chaque département (90 % à 12 ans, 95 % à 15 ans) ainsi qu'une obligation de mutualisation dans les communes du programme zones blanches.

Le manquement au respect de ces obligations pourrait donner lieu à des amendes ou autres sanctions pouvant aller jusqu'au retrait des licences. La direction estime qu'Orange SA a la capacité de remplir ces engagements envers les autorités administratives.

Garanties accordées à des tiers dans le cadre de l'activité

Orange SA accorde certaines garanties à des tiers (établissements financiers, clients, partenaires, administrations) pour couvrir la bonne exécution de ses propres obligations contractuelles dans le cadre de ses activités courantes. Ces garanties ne sont pas reprises dans le tableau ci-dessus, car elles ne sont pas de nature à augmenter le montant de ses engagements.

À compter du 1^{er} janvier 2015, un nouveau dispositif, le Compte Personnel de Formation (CPF), est entré en vigueur et remplace le Droit Individuel à la Formation (DIF) pour les salariés de droit privé. Ce nouveau dispositif est financé par une contribution annuelle égale à 0,2 % de la masse salariale des salariés contractuels. Le DIF est maintenu pour les salariés fonctionnaires. Au même titre que le DIF, le CPF ne donnera pas lieu à provisionnement.

Au titre du DIF, le volume des droits acquis non consommés est d'environ six millions cent mille heures au 31 décembre 2015. En application des normes françaises (avis 2004-F du Comité d'urgence du CNC relatif à la comptabilisation du DIF), les dépenses engagées au titre du DIF constituent une charge de période et ne donnent pas lieu à provisionnement sauf en cas de demande du salarié dans le cadre d'un Congé Individuel de Formation (CIF), d'un licenciement ou d'une démission.

5.2 Autres engagements

Garanties d'actifs et de passifs données dans le cadre de cessions

Dans le cadre des accords de cession de certains actifs, filiales ou participations, conclus par la Société, Orange SA a accepté des clauses de garantie d'actif et de passif. Les contrats de cession significatifs prévoient presque toujours un plafonnement de ces garanties.

Au 31 décembre 2015, les principales garanties en cours sont les suivantes :

- garanties accordées à la coentreprise EE lors de l'apport des activités au Royaume-Uni, d'une part liées aux restructurations des participations et actifs réalisées antérieurement à l'apport (garanties non plafonnées expirant en 2022), et d'autre part, en matière fiscale (garantie plafonnée à 5 milliards de livres sterling, soit 6,8 milliards d'euros au 31 décembre 2015) expirant en 2017.

Par ailleurs, dans le cadre de la fusion des activités d'Orange et Deutsche Telekom au Royaume-Uni, Orange a contre-garanti à hauteur de 50 % la garantie plafonnée à 750 millions de livres sterling (soit 1 022 millions d'euros au 31 décembre 2015) consentie par Deutsche Telekom à Hutchison 3G (H3G) en décembre 2007 pour couvrir des engagements d'investissement pris par sa filiale T Mobile UK à l'égard de la société commune constituée avec H3G dans le cadre d'un accord de partage de réseau 3G (soit un plafond de garantie de 375 millions de livres sterling pour Orange, soit 511 millions d'euros). Suite à la cession d'EE à BT Group Plc (BT), BT a vocation à se substituer à Deutsche Telekom au titre de la garantie principale consentie à H3G, auquel cas Orange serait libéré de ses obligations au titre de sa contre-garantie ; dans l'attente de cette substitution, BT a

contre-garanti les engagements consentis par Deutsche Telekom à H3G et Deutsche Telekom s'est engagée à n'appeler la contre-garantie d'Orange qu'en l'absence de paiement par BT au titre de sa contre-garantie.

Orange a également conservé à son compte des engagements d'indemnisation en relation avec le dénouement anticipé d'opérations de crédit-bail portant sur des équipements de télécommunications dont Orange était locataire. Ces engagements d'indemnisation, dont le dernier expirera en février 2017, sont plafonnés à 315 millions de livres sterling, soit 430 millions d'euros au 31 décembre 2015. Ces engagements perdurent suite à la réalisation de la cession d'EE à BT.

- Dans le cadre de la cession d'EE à BT (voir note 8 *Événements postérieurs à la clôture*), Orange s'est engagé à supporter 50 % de la garantie de passif consentie à BT et plafonnée pour 100 % des titres à 2,3 milliards de livres sterling (soit 3,1 milliards d'euros). Cette garantie expirera en 2018 (ou en 2023 pour les garanties en matière fiscale et sociale).
- Garantie en matière fiscale, plafonnée à 400 millions d'euros accordée à Deutsche Telekom dans le cadre de la cession des activités mobile et Internet du Groupe aux Pays-Bas en 2007. Elle expirera à l'issue des délais légaux de prescription, soit en 2019.
- Garanties, notamment en matière fiscale, accordées lors de la cession d'Orange Suisse en 2012 et plafonnées à 200 millions de francs suisse (soit 185 millions d'euros), qui expireront en 2017.
- Garanties usuelles plafonnées à 155 millions de dollars (soit 142 millions d'euros) accordées par le Groupe dans le cadre de la cession d'Orange Dominicana en 2014, qui expireront en 2018.
- Diverses garanties de nature usuelle accordées aux acquéreurs d'immeubles cédés par le Groupe.

La direction estime que la mise en jeu de l'ensemble de ces garanties est peu probable et que les conséquences de leur mise en jeu éventuelle ne sont pas significatives par rapport aux résultats et à la situation financière d'Orange SA.

5.3 Engagements liés au financement

Les principaux engagements d'Orange SA au titre des dettes financières sont décrits en notes 4.4 *Emprunts et dettes assimilées* et 4.5 *Exposition aux risques de marché*.

Note 6 Litiges

Au 31 décembre 2015, les provisions pour risques comptabilisées par Orange SA au titre de l'ensemble des litiges, hormis les contestations de contrôles fiscaux qui sont décrites par ailleurs (note 2.6 *Impôt sur les sociétés*), dans lesquels elle est impliquée s'élèvent à 294 millions d'euros (287 millions d'euros au 31 décembre 2014). Orange SA considère que la divulgation du montant de la provision éventuellement constituée en considération de chaque litige en cours est de nature à causer à la Société un préjudice sérieux. Les soldes et les mouvements globaux des provisions sont présentés en note 4.3 *Provisions*.

Orange SA fait notamment l'objet d'un certain nombre d'actions contentieuses intentées par des concurrents arguant de pratiques qu'ils jugent anticoncurrentielles et dont ils demandent généralement la cessation et la sanction. En cas de condamnation d'Orange SA au fond, ces procédures peuvent aussi conduire à des amendes pouvant en théorie s'élever jusqu'à 10 % du chiffre d'affaires de la Société. Des concurrents peuvent également demander devant les juridictions civiles et commerciales l'indemnisation du préjudice qu'ils estiment avoir subi du fait de ces pratiques.

Les procédures susceptibles d'avoir des effets significatifs sur la situation financière de la Société (indifféremment intitulée Orange ou Orange SA dans la suite de cette note) sont détaillées ci-après.

Litiges concurrence

Réseaux fixes et contenus

- Le groupe Numericable a introduit en 2010 devant le Tribunal de commerce de Paris et la Cour internationale d'arbitrage de la Chambre de commerce internationale de Paris (CCI), des actions visant à l'indemnisation de son préjudice, s'élevant au total à 3,1 milliards d'euros, qui résulterait d'une prétendue résiliation de fait des conventions conclues avec Orange à l'occasion de la cession de certains réseaux liés au Plan câble et au titre desquelles il occupe avec ses réseaux Plan câble le génie civil de ce dernier. Le 25 février 2013, la CCI a rejeté de manière définitive l'ensemble des demandes d'un montant de 542 millions d'euros portant sur les conventions d'occupation conclues en 2004 ; et le 20 juin 2014, la Cour d'appel de Paris a confirmé le rejet de l'ensemble des demandes d'un montant de 2 583 millions d'euros portant sur les conventions d'occupation conclues en 1990 et 2001. La Cour d'appel a en outre admis le caractère abusif de l'action engagée par Numericable. Cependant, le 2 février 2016, la Cour de cassation a cassé l'arrêt de la Cour d'appel pour avoir considéré que la sentence arbitrale prononcée en faveur d'Orange était opposable à Numericable alors que l'affaire soumise à la Cour portait sur des conventions d'occupation distinctes. L'affaire sera réexaminée par la Cour d'appel de Paris.

- Le 3 février 2010, SFR puis, le 10 novembre 2010, Verizon, ont assigné Orange SA devant le Tribunal de commerce de Paris en remboursement de trop-perçus allégués sur des prestations d'interconnexion d'Orange dont les tarifs ne reflétaient pas les coûts. Les 18 et 25 juin 2013, le tribunal les a déboutés de leurs demandes mais a condamné Orange à verser à Verizon la somme de 500 000 euros au titre des prestations de l'année 2008. Orange a payé cette somme en 2013. SFR et Verizon ont fait appel des jugements et réclament respectivement 49 millions d'euros au titre des prestations d'interconnexion en 2006 et 2007 et 41 millions d'euros au titre de l'ensemble des prestations de gros d'accès ou d'interconnexion entre 2006 et 2008. Le 4 décembre 2015, la Cour d'appel de Paris a entièrement débouté SFR et confirmé le jugement de première instance.

En juin 2013, les sociétés Colt, British Telecom France et Completel ont assigné Orange SA devant le Tribunal de commerce de Paris sur les mêmes fondements que Verizon. Les prétentions des trois opérateurs s'élèvent provisoirement à un montant total de 27 millions d'euros. Le 27 octobre 2015, le tribunal qui se prononçait sur les réclamations de Colt d'un montant de 14 millions d'euros a considéré qu'Orange avait fait preuve de manquement à ses obligations tarifaires et l'a condamné à verser à Colt 2,4 millions d'euros. Orange a payé cette somme et fait appel de la décision.

- Le 24 avril 2012, SFR a assigné Orange SA devant le Tribunal de commerce de Paris dénonçant ses offres de détail dédiées aux résidences secondaires et réclamant 218 millions d'euros au titre du préjudice prétendument subi. Le 12 février 2014, le tribunal a jugé qu'Orange SA avait commis un abus de position dominante et l'a condamné à verser 51 millions d'euros de dommages et intérêts à SFR. Cependant, le 8 octobre 2014, la Cour d'appel de Paris a annulé le jugement de première instance en considérant notamment que SFR n'établissait pas l'existence d'un marché pertinent limité aux résidences secondaires. SFR a formé un pourvoi en cassation en novembre 2014.
- Les sociétés SFR et Altitude Infrastructure ont saisi en 2009 l'Autorité de la concurrence de plaintes visant des pratiques anticoncurrentielles d'Orange sur le marché des prestations de résorption des zones blanches en haut débit des collectivités territoriales. Ces plaintes mettent en cause les délais et les tarifs de fourniture par Orange de son offre de gros aux opérateurs souhaitant répondre aux collectivités territoriales ou les conditions dans lesquelles Orange répond elle-même aux appels d'offres des collectivités. Les instructions sont en cours. Parallèlement, SFR et Altitude Infrastructure ont introduit en juin 2013 des actions indemnitaires devant le Tribunal de commerce de Paris en réparation des préjudices qu'elles estiment avoir subis. SFR réclame provisoirement 50 millions d'euros. En l'état du dossier, Orange juge infondées les demandes formulées et a obtenu du tribunal un sursis à statuer dans chacune des procédures jusqu'à la décision de l'Autorité de la concurrence.
- L'Autorité de la concurrence a été saisie en octobre 2014 d'une plainte de la société Colt visant des pratiques tarifaires abusives d'Orange sur les marchés fixe "entreprises" en France. Cette plainte n'a pas été jointe au dossier SFR qui a fait l'objet d'une décision de l'Autorité de la concurrence le 17 décembre 2015. Colt a parallèlement assigné Orange SA le 18 décembre 2014 devant le Tribunal de commerce de Paris pour obtenir réparation du préjudice, à ce stade non chiffré, qu'elle prétend avoir subi du fait de ces pratiques depuis l'année 2007. Orange n'est pas en mesure d'estimer le risque encouru au titre de ces procédures.

Réseaux mobiles

- À l'issue de l'instruction suite aux plaintes dont elle a été saisie par Bouygues Telecom puis SFR respectivement en 2008 et 2010, l'Autorité de la concurrence a rendu le 17 décembre 2015 une décision sanctionnant Orange à hauteur de 350 millions d'euros pour avoir mis en œuvre quatre pratiques anticoncurrentielles sur le marché de la clientèle "entreprise", et imposant des injonctions destinées à rétablir immédiatement un fonctionnement concurrentiel du marché. Orange a été sanctionné pour avoir abusé de sa position dominante en mettant en œuvre : (i) une pratique de discrimination vis-à-vis des opérateurs tiers en ce qui concerne l'accès et l'utilisation d'informations provenant de la gestion de la boucle locale cuivre issue de l'ancien monopole historique, (ii) son programme "Changez de mobile" qui ne permettait à un client d'Orange d'utiliser ses points de fidélité que dans le cadre d'un réengagement, (iii) un système élaboré de remises fidélisantes cumulant une remise "privilège" engageant le client dans des durées longues, un mécanisme de réengagement par tacite reconduction et des remises additionnelles ayant pour effet d'inciter le client à confier à Orange la quasi-totalité de ses lignes et de sa consommation, et (iv) un système de rabais d'exclusivité consistant à appliquer des remises aux clients de ses offres de réseau privé virtuel (IP VPN) à la condition qu'ils ne confient aucun raccordement de leurs sites aux opérateurs tiers. L'Autorité de la concurrence a par ailleurs prononcé des injonctions qui imposent à Orange une modification de ses comportements commerciaux sur le mobile et une évolution des conditions d'accès aux données de la boucle locale cuivre. Orange devra ainsi (i) mettre en place dans un délai de 18 mois et sous le contrôle de l'Arcep un dispositif garantissant la fourniture aux opérateurs des informations de la boucle locale cuivre issues des mêmes sources, dans les mêmes délais, conditions, et niveau de fiabilité et performance que ceux dont bénéficient ses propres services commerciaux et prendre d'ici là des mesures transitoires ; (ii) mettre immédiatement fin au système de cumul de remise et de réengagement dans le domaine mobile et limiter les frais de résiliation liés à la souscription de la remise "privilège" aux seuls coûts objectifs au-delà de la période initiale d'engagement de 24 ou 36 mois ; et (iii) cesser toute pratique imposant une exclusivité d'approvisionnement des services IP VPN en contrepartie de ses remises et s'abstenir de toute pratique équivalente. Orange a choisi de coopérer avec l'Autorité de la concurrence en ne contestant pas les griefs. SFR n'ayant pas fait appel de la décision, celle-ci est désormais définitive. Au 31 décembre 2015, la provision de 350 millions d'euros a été reclassée en dette à payer. Orange a payé l'amende en janvier 2016.

Parallèlement à l'instruction devant l'Autorité de la concurrence, SFR a introduit le 18 juin 2015 une action indemnitaire en réparation d'un préjudice qu'il estime provisoirement à 512 millions d'euros du fait des pratiques

d'Orange. Le Tribunal de commerce de Paris a sursis à statuer dans l'attente de la décision de l'Autorité de la concurrence. Compte tenu de la décision rendue le 17 décembre 2015 qui qualifie des pratiques concurrentielles d'Orange, le Groupe considère qu'il existe un risque lié à cette réclamation étant précisé que le droit éventuel à réparation de SFR reste subordonné à la caractérisation d'un préjudice réel par SFR correspondant aux pratiques sanctionnées.

- Le 13 décembre 2012, l'Autorité de la concurrence a prononcé des amendes de 117 millions d'euros à l'encontre d'Orange SA et de 66 millions d'euros à l'encontre de SFR pour avoir mis en œuvre dans le cadre d'offres d'abondance lancées en 2005 une discrimination tarifaire excessive entre les appels à destination de leur propre réseau et ceux à destination des réseaux concurrents. Orange SA a payé l'amende et fait appel de la décision. Le 19 juin 2014, la Cour d'appel de Paris a décidé de surseoir à statuer sur le fond et a renvoyé l'affaire pour avis à la Commission européenne qui, le 7 décembre 2014, a validé le raisonnement de l'Autorité de la concurrence ayant abouti au prononcé des amendes. Orange a contesté cette position et demandé à la Cour d'appel d'interroger la Cour de Justice de l'Union européenne. La décision de la Cour d'appel est attendue en mars 2016.

Faisant suite à la condamnation d'Orange SA par l'Autorité de la concurrence, Oméa Telecom (Virgin Mobile et Tele2 Mobile) et Euro-Information Telecom (NRJ Mobile) ont chacun assigné Orange en juin 2013 devant le Tribunal de commerce de Paris en réparation du préjudice qu'ils estiment avoir subi du fait des pratiques sanctionnées. Les demandeurs réclament à titre provisoire 128 millions d'euros. La décision de l'Autorité est frappée d'un appel. Par ailleurs, ces réclamations ne font pas à date l'objet d'une démonstration d'un quelconque lien de causalité. Orange n'est donc pas en mesure d'estimer le risque encouru au titre de ces procédures.

- Parallèlement à leurs saisines de l'Autorité de la concurrence concernant les pratiques d'Orange Cara-be et d'Orange SA sur les marchés mobile et fixe-vers-mobile aux Antilles et en Guyane qui ont fait l'objet d'une condamnation définitive des deux sociétés à une amende de 60 millions d'euros suite au rejet de leurs pourvois d'Orange et de celui de Digicel par la Cour de cassation le 8 janvier 2015, Digicel et Outremer Telecom ont introduit, respectivement en mars 2009 et octobre 2010, des actions indemnitaires devant le Tribunal de commerce de Paris en réparation de préjudices qu'elles estiment avoir subi du fait de ces pratiques et qu'elles valorisent respectivement à 594 millions d'euros et 75 millions d'euros. Le 16 mars 2015, le Tribunal de commerce de Paris a condamné Orange Cara-be et Orange SA à verser respectivement 7,5 millions d'euros et 0,5 millions d'euros à Outremer Telecom. Orange Cara-be et Orange SA ont payé ces sommes et fait appel. Compte tenu de cette condamnation, Orange SA considère qu'il existe un risque lié à la réclamation de Digicel. La décision du tribunal dans l'affaire Digicel pourrait intervenir au premier semestre 2016.

Autres procédures

- Le 27 juin 2012, la Cour d'appel de Paris, statuant sur renvoi après cassation partielle, avait confirmé le rejet de l'ensemble des demandes de la société Lectiel (et de son locataire gérant de 1998 à 2002, la société Groupadress) visant à la reconnaissance d'un préjudice estimé à 376 millions d'euros au moins puis réévalué à 551 millions d'euros qui aurait résulté du refus d'Orange de mettre gratuitement à leur disposition sa base annuaires et sa mise à jour quotidienne. La Cour, appelée à déterminer si la faute concurrentielle, par ailleurs caractérisée à l'encontre d'Orange SA avant 1999, avait causé un préjudice à Lectiel, et à hauteur de quel montant, avait jugé que cette dernière ne pouvait caractériser le moindre préjudice dès lors qu'elle avait pratiqué le téléchargement illicite des données pendant l'intégralité de la période considérée. Cependant, le 3 juin 2014, la Cour de cassation a prononcé une nouvelle cassation partielle de l'arrêt de la Cour d'appel de Paris et a de nouveau demandé à la Cour d'appel de déterminer si la faute concurrentielle avait causé un préjudice à Lectiel. Devant la nouvelle Cour de renvoi, Lectiel a, sans aucune justification, porté ses réclamations à 4,7 milliards d'euros. Le 27 mai 2015, la Cour d'appel de Paris a jugé que les pratiques d'Orange constituent des fautes civiles qui ouvrent droit à réparation et a nommé un expert avec la mission limitée d'évaluer le montant du préjudice éventuellement subi par Lectiel sur le seul segment de marché du marketing direct et sur la seule période de 1991 à 1998. Orange a formé le 27 juillet 2015 un pourvoi en cassation contre cette décision. Parallèlement, la mission de l'expert est en cours et devrait donner lieu à une décision de la Cour d'appel courant 2016. Orange considère ne pas encourir de risque significatif au titre de cette procédure.
- Suite aux annonces de l'État du 4 décembre 2002 indiquant qu'il était prêt à anticiper sa participation au renforcement des fonds propres d'Orange SA aux côtés d'investisseurs privés à travers une avance d'actionnaire (qui n'a jamais été mise en place), la Commission européenne a jugé en 2004 que ces mesures étaient incompatibles avec le marché commun mais n'a pas demandé le remboursement de l'aide d'État. Le 21 mai 2010, le Tribunal de l'Union européenne (TUE) a annulé la décision, jugeant que ces déclarations de l'État n'avaient engagé aucune ressource d'État. Mais le 19 mars 2013, la Cour de justice de l'Union européenne (CJUE) a annulé l'arrêt du TUE et lui a renvoyé l'affaire pour qu'il statue sur les moyens et demandes sur lesquels il ne s'est pas prononcé, notamment sur le critère de l'investisseur avisé. Le 2 juillet 2015, le TUE a confirmé l'annulation de la décision de la Commission européenne au motif que celle-ci n'a pas correctement appliqué le critère de l'investisseur avisé. En septembre 2015, la Commission européenne a décidé de se pourvoir devant la CJUE.
- Le 20 mai 2008, la Commission européenne a ouvert une procédure d'enquête approfondie afin d'analyser la conformité avec la réglementation communautaire en matière d'aides d'État de la réforme du régime des charges supportées par Orange SA au titre du paiement des retraites de son personnel ayant le statut de fonctionnaires de l'État français, prévue par la loi du 26 juillet 1996 lors de la transformation de France Telecom en société anonyme. Par une décision du 20 décembre 2011, la Commission a imposé à l'État d'aligner le calcul des cotisations sociales d'Orange SA sur celui de ses concurrents, y compris s'agissant des risques "non

communs* (non encourus par les fonctionnaires de l'État), à savoir les cotisations correspondant au risque chômage et au risque de non-paiement des salaires en cas de redressement ou de liquidation de l'entreprise. Suite à cette décision, la loi du 2 juillet 1990 a été modifiée en 2012 pour imposer la soumission d'Orange SA aux risques non communs, et l'ensemble des cotisations dues ont été versées à l'État en décembre 2012 et sont, depuis, directement acquittées par Orange SA aux organismes de collecte. Le 26 février 2015, le TUE a rejeté les recours de l'État et d'Orange contre la décision de la Commission européenne. Le 6 mai 2015, Orange a formé un pourvoi devant la CJUE.

- Le 29 janvier 2015, la Cour de Schleswig a définitivement rejeté l'action contentieuse intentée par certains actionnaires de la société allemande Freenet à l'encontre de leur société au motif d'une sous-évaluation de l'action MobilCom au moment de sa fusion avec Freenet en 2007. Cette action visait à obliger la direction de Freenet à intenter à son tour une action indemnitaire contre Orange SA. La décision de la Cour de Schleswig n'est pas susceptible de recours devant la Cour Suprême allemande et met fin ainsi à l'ensemble des actions poursuivies depuis 2003 par l'ancien dirigeant de MobilCom Gerhard Schmid et certains actionnaires minoritaires de MobilCom en compensation du préjudice, évalué à plusieurs milliards d'euros, qui aurait résulté pour eux de l'abandon du projet de développement de l'UMTS en Allemagne.

Il n'existe pas d'autre procédure administrative, judiciaire ou arbitrale dont Orange SA ait connaissance (qu'il s'agisse d'une procédure en cours, en suspens ou d'une procédure dont Orange SA soit menacée), ayant eu au cours des douze derniers mois ou susceptible d'avoir des effets significatifs sur la situation financière ou la rentabilité de la Société.

Note 7 Transactions avec les entreprises et les parties liées

Les principales transactions avec les entreprises liées sont résumées ci-dessous et s'inscrivent dans le cadre de l'exploitation courante.

Les transactions avec les parties liées additionnelles concernent les principales opérations courantes réalisées avec les sociétés membres du Groupe et non totalement détenues (directement et indirectement) par Orange SA et les sociétés dans lesquelles le Président du Conseil d'administration d'Orange SA est membre du Conseil d'administration, du Conseil de surveillance ou du Comité exécutif.

Par ailleurs, les prestations de communications fournies aux services de l'État, qui figure parmi les clients les plus importants d'Orange SA, et aux collectivités territoriales, sont rendues à des conditions courantes.

Les montants supérieurs à 200 millions d'euros sont indiqués dans le tableau ci-dessous :

(en millions d'euros)	Dettes	Charges d'exploitati on	Produits financiers
Entreprises liées			
Atlas Services Belgium	1 670		
Atlas Services Nederland	379		
FTImmo H	401		
Orange Participations	216		
Orange Espagne	259		
Groupe Equant	834	540	
Orange Brand Services Limited	804	283	
Orange Global Limited	3 192		
Orange Telecommunications Group Limited	600		1 101
Parties liées			
EE	233		

Note 8 Événements postérieurs à la clôture

Cession EE

Conformément à l'accord signé le 5 février 2015, et suite à l'obtention des autorisations nécessaires, Orange et Deutsche Telekom ont finalisé le 29 janvier 2016 la cession de 100 % d'EE (filiale à 50 % d'OTGL) à BT Group Plc (BT).

Le prix de cession, qui se compose d'un montant en numéraire (3,4 milliards de livres sterling, soit environ 4,5 milliards d'euros au cours du 29 janvier 2016), et d'une participation de 4 % dans l'entité BT (valorisée, au cours d'ouverture de l'action du 29 janvier 2016, à 1,9 milliard de livres sterling, soit 2,5 milliards d'euros), représente près de 74 % de la valeur d'utilité des titres OTGL détenus par Orange SA. Il fera l'objet d'un ajustement, déterminé au cours du premier semestre, lié au montant de la dette nette, du besoin en fonds de roulement et des dépenses d'investissements d'EE au 29 janvier 2016.

Note 9 Principes d'établissement des états financiers

Les comptes annuels d'Orange SA sont établis conformément aux principes comptables généralement admis en France et selon les dispositions du Plan Comptable Général.

9.1 Principes comptables

9.1.1 Opérations en devises

Les soldes monétaires libellés en devises sont convertis en fin d'exercice à leur cours de clôture. Les différences de conversion résultant de la réévaluation des créances et dettes en devises aux cours de clôture sont inscrites en écart de conversion actif lorsqu'il s'agit d'une perte latente et en écart de conversion passif lorsqu'il s'agit d'un gain latent.

Concernant les opérations financières, les pertes et les gains latents sont déterminés par devise et par année d'échéance, en prenant en compte l'ensemble des positions bilan et hors bilan. Pour les opérations commerciales, les pertes et les gains latents sont déterminés par devise.

Une provision est constituée pour les pertes de change latentes nettes ainsi calculées, hors celles adossées à un sous-jacent faisant partie de la couverture de titres de participation en devises.

9.1.2 Comptabilisation des produits

Les principaux produits issus des activités d'Orange SA sont comptabilisés de la manière suivante :

Fournitures d'équipement

Les produits des ventes de terminaux et accessoires sont constatés lors de la livraison. Les frais de mise en service sont enregistrés en produit lors de l'activation de la ligne.

Les produits liés à la location d'équipement sont reconnus linéairement sur la durée du contrat.

Prestations de service

Les produits des abonnements téléphoniques et d'accès à Internet sont comptabilisés de manière linéaire sur la durée de la prestation correspondante.

Les produits des communications téléphoniques entrantes et sortantes sont enregistrés lorsque la prestation est rendue.

Les produits relatifs à l'utilisation des liaisons louées et des moyens de transmission de données à moyen et haut débits sont constatés de manière linéaire sur la durée du contrat.

Les produits relatifs à la vente des capacités de transmission sur des câbles sous-marins et terrestres sont enregistrés linéairement sur la durée contractuelle.

Les revenus provenant de la publicité sur Internet sont reconnus sur la période de réalisation de la prestation publicitaire.

Ventes de contenus

Les revenus issus de la vente de numéros à revenus et à coûts partagés (service "numéros contact") sont reconnus pour leur montant brut. Les reversements aux prestataires de ce service sont comptabilisés en charges.

Les revenus issus de la vente ou de la mise à disposition de contenus (audio, vidéo, jeux, etc.) au travers des différents moyens de communication (mobile, PC, TV, téléphone fixe, etc.) sont reconnus pour leur montant brut, les versements aux éditeurs de contenus sont donc comptabilisés en charges. Dans le cas où les transactions de vente ou de mise à disposition de contenus sont traitées par Orange SA en qualité de mandataire, les opérations attendantes sont enregistrées en compte de tiers ; ainsi seule la rémunération d'Orange SA est comptabilisée dans le résultat.

Coûts d'acquisition et programmes de fidélisation des clients

Les coûts d'acquisition et de renouvellement des contrats clients, autres que ceux encourus dans le cadre des programmes de fidélisation, sont enregistrés dans le résultat de l'exercice au cours duquel ils sont encourus, c'est-à-dire au moment de la réalisation de la transaction.

Le traitement comptable des droits à réduction accordés pour fidéliser les clients est défini par l'avis 2004-E du Comité d'urgence du CNC du 13 octobre 2004. Dès l'octroi du droit à un avantage l'entreprise s'engage à accorder à ses clients des réductions monétaires ou des avantages en nature. La contre-valeur en euros des droits à réduction accordés est comptabilisée en produits constatés d'avance. Elle est estimée en fonction d'hypothèses de taux de résiliation et de taux d'utilisation des droits par les abonnés et est différée jusqu'à la date de transformation en chiffre d'affaires lors d'une vente ultérieure. Ce principe est appliqué au programme PCM (Programme Changer de Mobile) existant au sein d'Orange SA sous condition de souscription d'un nouvel engagement contractuel.

9.1.3 Immobilisations incorporelles

Les immobilisations incorporelles comprennent principalement les malis techniques de fusion, les licences, les brevets, les droits d'usage, les logiciels, les droits au bail ainsi que les frais de développement.

Valeur brute

Les immobilisations incorporelles sont comptabilisées à leur coût d'acquisition ou de production.

Les malis techniques qui sont constatés lors d'opérations de fusion sont comptabilisés en tant que fonds commerciaux : il s'agit d'éléments non amortissables soumis à un test de dépréciation. À cette fin, ils sont affectés de manière extra-comptable aux différents actifs apportés dans le cadre des fusions, et ce dans la mesure où la plus-value latente constatée par actif est significative. Les éléments constitutifs des malis font l'objet d'un test de dépréciation dont les principes sont mentionnés en note 9.1.5 *Dépréciation des actifs immobilisés corporels et incorporels*.

Les licences d'exploitation des réseaux mobile ont un coût d'acquisition constitué d'une part fixe immobilisée et d'une part variable comptabilisée en charges (égale à 1 % du chiffre d'affaires éligible). La période d'amortissement des licences démarre à compter de la date à laquelle le réseau est techniquement prêt pour une commercialisation effective du service et se termine à la date de fin d'attribution, à l'exception du premier bloc de fréquences de la licence UMTS pour lequel la période d'amortissement est effective à compter de la date d'attribution.

Les frais de développement sont immobilisés dès que sont démontrées :

- l'intention et la capacité financière et technique de mener le projet de développement à son terme ;
- la probabilité que les avantages économiques futurs attribuables aux dépenses de développement iront à l'entreprise ; et
- la fiabilité de leur évaluation.

Les frais de recherche et développement ne répondant pas aux critères ci-dessus sont enregistrés en charges de l'exercice au cours duquel ils sont encourus.

Amortissement

L'amortissement des actifs incorporels est calculé en fonction du rythme de consommation des avantages économiques attendus, en fonction de leur utilisation probable.

Le mode linéaire est généralement retenu sur les durées d'utilité suivantes :

Licences de réseaux mobile	15 à 20 ans
Brevets	14 ans
Droits d'utilisation des câbles	10 ans
Informatique (applications, logiciels, licences), plateformes de services clients, R&D	3 à 5 ans

9.1.4 Immobilisations corporelles

Les immobilisations corporelles comprennent principalement des installations et équipements liés aux réseaux.

Valeur brute

La valeur brute des immobilisations corporelles correspond à leur coût d'acquisition ou de production. Ce coût comprend les frais directement attribuables au transfert de l'actif jusqu'à son lieu d'exploitation et à sa mise en état pour permettre son exploitation.

Le coût d'une immobilisation corporelle comprend, le cas échéant, l'estimation des coûts relatifs au démantèlement et à l'enlèvement de l'immobilisation et à la remise en état du site sur lequel elle est située, à raison de l'obligation qu'Orange SA encourt.

Le coût des réseaux comprend les frais d'études et de construction, ainsi que les frais engagés pour l'amélioration de la capacité des équipements et installations.

Les frais de réparation et de maintenance sont enregistrés en charges dès qu'ils sont encourus, sauf dans le cas où ils contribuent à augmenter la productivité ou la durée de vie de l'immobilisation.

Le coût total d'un actif est réparti entre ses différents éléments constitutifs, qui sont comptabilisés séparément lorsque les différentes composantes ont des durées d'utilité différentes ou qu'elles procurent des avantages à l'entreprise selon un rythme différent nécessitant l'utilisation de taux et de modes d'amortissement différents.

Amortissement

L'amortissement des actifs corporels est calculé en fonction du rythme de consommation des avantages économiques attendus propre à chaque élément constitutif des actifs, en fonction de leur utilisation probable.

Le mode linéaire est généralement retenu sur les durées d'utilité suivantes :

Bâtiments (dont constructions légères), aménagements, agencements	5 à 30 ans
Infrastructures (génie civil, câbles cuivre, poteaux, pylônes, frais de recherche et d'aménagement de sites mobile)	8 à 30 ans
Équipements (commutation, transmission...) et installations des réseaux fixes et mobiles, y compris logiciels indissociables du sous-jacent	5 à 20 ans
Matériel informatique, terminaux	3 à 5 ans
Autres immobilisations corporelles	3 à 10 ans

Orange SA utilise les possibilités offertes par la réglementation fiscale en matière d'amortissements dérogatoires. La différence entre l'amortissement fiscal et l'amortissement linéaire est comptabilisée en provisions réglementées au bilan.

9.1.5 Dépréciation des actifs immobilisés corporels et incorporels

Au cas par cas, les actifs immobilisés, incorporels et corporels, font l'objet d'une dépréciation lorsque, du fait d'événements ou de circonstances intervenus au cours de la période (obsolescence, dégradation physique, changements importants dans le mode d'utilisation, performances inférieures aux prévisions, chute des revenus et autres indicateurs externes, révision des flux de trésorerie opérationnels...), leur valeur actuelle apparaît durablement inférieure à leur valeur nette comptable.

La valeur actuelle est la valeur la plus élevée de la valeur vénale ou de la valeur d'usage.

Pour les actifs destinés à être conservés et utilisés, la valeur actuelle est le plus souvent déterminée sur la base de la valeur d'usage : celle-ci correspond à la valeur estimée des avantages économiques futurs liés à leur utilisation et à leur sortie. Pour les actifs destinés à être cédés, la valeur actuelle est déterminée sur la base de la valeur vénale, celle-ci étant appréciée par référence au prix de marché.

Par ailleurs, les actifs corporels et incorporels, y compris la quote-part des malis de fusion affectée aux activités en France, font l'objet, avec les autres actifs d'Orange SA, d'un test de dépréciation global portant sur l'ensemble des activités en France. La quote-part des malis de fusion affectée à des titres de participation est testée avec les titres de participation auxquels ils se rapportent.

9.1.6 Immobilisations financières

Les titres de participation sont inscrits à leur coût historique d'acquisition. Les frais d'acquisition sont comptabilisés au compte de résultat.

La nécessité de constater une perte de valeur est appréciée par comparaison entre leur coût historique d'acquisition (y compris, le cas échéant, la quote-part de malis qui leur est affectée) et leur valeur actuelle.

La valeur actuelle est égale à la valeur d'utilité pour les participations stratégiques. En revanche, la valeur vénale s'applique lorsqu'une cession a été décidée.

La valeur d'utilité d'un titre de participation est constituée de la valeur d'entreprise estimée de l'entité constitutive de la participation, diminuée de son endettement net (ou augmentée de ses liquidités nettes), calculée dans sa devise et convertie au taux de clôture en euros.

En raison de la volatilité à court terme des valorisations boursières et du caractère stratégique de ses participations, Orange SA privilégie, dans son appréciation de la valeur d'entreprise, la méthode des flux de trésorerie actualisés. Ceux-ci sont déterminés dans le cadre des hypothèses économiques, réglementaires, de renouvellement des licences et des conditions d'exploitation prévisionnelles retenues par la direction d'Orange SA, de la façon suivante :

- les flux de trésorerie sont ceux des plans d'affaires issus du processus de planification et établis sur des périodes allant de trois ans à cinq ans ;

- au-delà de cet horizon, les flux peuvent être extrapolés par application d'un taux de croissance perpétuelle spécifique à chaque activité ;
- l'actualisation des flux est effectuée selon des taux appropriés à la nature des activités.

La valeur vénale est déterminée comme la meilleure estimation de la valeur de vente, nette des coûts associés, lors d'une transaction réalisée à des conditions normales de marché. Cette estimation est valorisée sur la base des informations de marché disponibles en considérant les situations particulières.

D'autres critères, tels que la valeur de marché, les perspectives de développement et de rentabilité, les capitaux propres sociaux, la quote-part de la valeur dans l'ensemble de rattachement (sur une base historique), peuvent être pris en compte, seuls ou en complément de la valeur d'utilité, dans la détermination de la valeur actuelle, en fonction de la nature spécifique de chaque participation.

Créances rattachées aux participations

Les créances rattachées à des participations concernent des contrats de prêt à moyen ou long terme passés avec les sociétés du groupe. On les distingue des conventions de comptes courants conclues avec les filiales du groupe, qui permettent notamment la gestion quotidienne de leurs excédents et besoins de trésorerie. Une dépréciation est comptabilisée en fonction des risques de non recouvrement.

Dépôts de *cash collateral*

Orange SA a conclu avec ses principales contreparties bancaires des accords de *cash collateral* qui évoluent selon la valorisation des opérations hors bilan réalisées avec ces contreparties. Le montant de ces dépôts est fortement corrélé aux variations des devises et des taux d'intérêts.

Les dépôts versés sont inscrits en immobilisations financières et les dépôts reçus sont constatés en autres emprunts à court terme.

9.1.7 Stocks

Les matériels de maintenance des réseaux et les équipements destinés aux clients sont valorisés au plus bas de leur coût d'entrée ou de leur valeur nette probable de réalisation. Le coût d'entrée correspond au coût d'acquisition, lequel est déterminé selon la méthode du coût moyen pondéré.

9.1.8 Créances clients

En raison des différents types de clientèle (particuliers, grandes entreprises, clients professionnels et opérateurs de réseaux mobiles virtuels MVNO), Orange SA ne se considère pas exposée à une concentration du risque client. Des dépréciations sont constituées sur la base d'une évaluation du risque de non-recouvrement des créances. Ces dépréciations sont fondées sur une appréciation individuelle ou statistique de ce risque selon le segment de clientèle.

Les créances clients peuvent donner lieu à un étalement de paiement, sur une durée maximale de 2 ans, lors de l'acquisition d'un téléphone mobile.

Titrisation

Les créances commerciales peuvent faire l'objet de cessions à des fonds communs de titrisation (FCT). Les créances ainsi cédées ne sont pas inscrites à l'actif du bilan. Lorsqu'il y a décote, celle-ci correspond à la différence entre la valeur nominale et le prix de cession de la créance, et est enregistrée en résultat financier. Par ailleurs, les intérêts conservés sous diverses formes (parts subordonnées, fonds de réserve...) dans ces créances sont enregistrés en immobilisations financières. La dépréciation de ces intérêts, déterminée en fonction du risque de non-recouvrement des créances cédées, est présentée en diminution des immobilisations financières. Les frais de cession des créances, ainsi que les commissions et intérêts financiers rémunérant les porteurs de parts des FCT, sont comptabilisés en résultat financier.

9.1.9 Valeurs mobilières de placement

Les valeurs mobilières de placement sont comptabilisées à leur coût d'acquisition. Le cas échéant, elles font l'objet d'une provision pour dépréciation, calculée pour chaque ligne de titres d'une même nature, afin de ramener leur valeur au cours de Bourse moyen du dernier mois ou à leur valeur de négociation probable pour les titres non cotés. Toutefois, conformément au règlement CRC n° 2008-15 du 4 décembre 2008, les valeurs mobilières de placement correspondant aux actions acquises ou détenues dans le cadre des plans d'attribution gratuite d'actions ne font l'objet d'aucune dépréciation : la perte liée à leur sortie du bilan sans contrepartie est appréhendée par la comptabilisation d'une provision (voir note 9.1.16 *Autres avantages du personnel*).

9.1.10 Autres fonds propres

Lorsque, au regard des clauses du contrat d'émission ou au vu des conditions économiques au moment de l'émission, un instrument financier rémunéré n'est pas remboursable à l'initiative du prêteur ou son remboursement s'effectue par attribution d'un instrument de capitaux propres, cet instrument est inscrit en *Autres fonds propres*.

9.1.11 Subventions d'investissement

Orange SA est susceptible de recevoir des subventions d'investissement non remboursables sous la forme de financements de travaux directs ou indirects par des tiers, principalement des collectivités territoriales. Les subventions sont comptabilisées au passif du bilan. Elles sont reprises au résultat au même rythme et sur la même durée que les amortissements des immobilisations financées.

9.1.12 Frais d'émission des emprunts

Les frais d'émission d'emprunts obligataires sont enregistrés dans les charges d'exploitation de l'exercice d'émission des emprunts. Les primes d'émission sont comptabilisées en charges financières sur la durée de l'emprunt concerné.

9.1.13 Instruments financiers dérivés

Orange SA gère les risques de marché liés aux variations des taux d'intérêt et des cours de change, en utilisant des instruments financiers (dérivés), notamment des *cross currency interest rate swaps*, swaps de taux d'intérêt, caps, floors, contrats future sur marché organisé, contrats de change à terme, swaps de devises, et options de change. Tous ces instruments sont utilisés à des fins de couverture.

Les produits et charges résultant de l'utilisation de ces instruments sont constatés en résultat de manière symétrique à l'enregistrement des charges et produits des opérations couvertes :

- les différentiels d'intérêts à recevoir ou à payer résultant des dérivés de taux ainsi que les primes et soultes liées à ces opérations sont constatés en résultat de manière symétrique à l'élément couvert ;
- les gains et pertes résultant des dérivés de change affectés à la couverture d'éléments du bilan sont enregistrés comme des corrections du résultat de change de l'élément couvert ; si l'instrument de couverture est dénoué ou échue avant l'élément couvert, les gains ou pertes qui en résultent sont figés au bilan jusqu'au dénouement de ce dernier, avant d'être reclassés en résultat ;
- les gains et pertes résultant des dérivés affectés à la couverture des engagements fermes ou transactions futures identifiables sont différés et pris en compte dans la valorisation de la transaction concernée qui intervient lors de son dénouement.

Certaines opérations respectant les critères de la politique de gestion de couverture d'Orange SA ne sont pas qualifiées comptablement de couverture. Ces opérations sont évaluées de la manière suivante :

- pour les opérations réalisées sur des marchés organisés, les appels de marge sont pris en compte immédiatement dans le résultat ;
- pour les dérivés de taux négociés de gré à gré, les pertes latentes nettes, calculées instrument par instrument, sont intégralement provisionnées ; les gains latents ne sont pas constatés, conformément au principe de prudence ; les gains réalisés sont enregistrés en résultat au moment du dénouement de l'opération.

9.1.14 Provisions pour risques et charges

Les provisions sont comptabilisées lorsque, à la clôture de l'exercice, il existe une obligation d'Orange SA à l'égard d'un tiers résultant d'un événement passé, dont il est probable que le règlement se traduira pour l'entreprise par une sortie de ressources représentatives d'avantages économiques.

Cette obligation peut être d'ordre légal, réglementaire ou contractuel. Elle peut également découler de pratiques d'Orange SA ou d'engagements publics ayant créé une attente légitime des tiers concernés sur le fait qu'Orange SA assumera certaines responsabilités.

L'estimation du montant figurant en provisions pour risques et charges correspond à la sortie de ressources qu'Orange SA devra probablement supporter pour éteindre son obligation.

Les passifs éventuels font l'objet d'une information en annexe. Ils correspondent à :

- des obligations potentielles résultant d'événements passés, dont l'existence ne sera confirmée que par la survenance d'événements futurs incertains qui ne sont pas totalement sous le contrôle de l'entreprise ; ou
- des obligations actuelles résultant d'événements passés, mais qui ne sont pas comptabilisées, soit parce qu'il n'est pas probable qu'une sortie de ressources représentatives d'avantages économiques sera nécessaire pour éteindre l'obligation, soit parce que le montant de l'obligation ne peut être évalué avec une fiabilité suffisante.

Litiges

Dans le cours normal de ses activités, Orange SA est impliquée dans un certain nombre de procédures judiciaires, arbitrales et administratives. Les charges pouvant résulter de ces procédures ne sont provisionnées que lorsqu'elles sont probables et que leur montant peut être soit quantifié, soit estimé dans une fourchette raisonnable. Le montant des provisions retenu est fondé sur l'appréciation du niveau de risque au cas par cas, et la survenance d'événements en cours de procédure peut entraîner à tout moment une réappréciation de ce risque.

Démantèlement et remise en état de sites

Orange SA a l'obligation de démanteler les équipements techniques installés et de remettre en état les sites techniques qu'elle occupe.

La valorisation de la provision est fonction d'un coût de démantèlement (unitaire pour les publiphones, sites d'antennes et équipements électriques et électroniques du mobile, et à la tonne pour les poteaux et équipements

électriques et électroniques du fixe) supporté par Orange SA pour répondre à ses obligations environnementales et des provisions annuelles de dépose des actifs et de départ des sites.

La provision est estimée sur la base des coûts connus pour l'année en cours, extrapolés pour les années à venir sur la base de la meilleure estimation qui permettra d'éteindre l'obligation. Elle est actualisée à un taux sans risque. Cette estimation est révisée chaque année et si nécessaire la provision est ajustée avec pour contrepartie l'actif de démantèlement reconnu.

9.1.15 Avantages du personnel à long terme

Les avantages du personnel sont offerts à travers :

- des régimes à cotisations définies : les cotisations sont comptabilisées dans les charges de l'exercice au cours duquel les services sont rendus ; ou
- des régimes à prestations définies : le montant des engagements représentatifs de ces régimes est évalué selon la méthode des unités de crédit projetées, conformément à la recommandation du CNC n° 2003-R.01.

En application de cette recommandation :

- le calcul des engagements intègre des hypothèses démographiques (rotation du personnel, mortalité,...) et financières (augmentation future de salaire, taux d'inflation,...) et fait l'objet d'une actualisation ;
- le taux d'actualisation est déterminé régime par régime, par référence au rendement des obligations privées à long terme de première catégorie ; il est arrêté sur la base d'indices externes communément retenus comme référence, après analyse par Orange SA de leur pertinence et notamment de leur composition (qualité des émetteurs) ;
- les écarts actuariels relatifs aux avantages postérieurs à l'emploi sont comptabilisés dans le résultat de l'exercice selon la méthode du corridor (étalement, sur la durée d'activité résiduelle des bénéficiaires, des écarts excédant 10 % du montant le plus élevé entre (i) la valeur actuelle de l'obligation au titre des prestations définies et (ii) la juste valeur des éventuels actifs du régime).

Les régimes à prestations définies d'Orange SA ne sont en général pas financés. Un seul régime fait l'objet d'une couverture par des actifs ; ces actifs étant cotés, leur juste valeur correspond à leur valeur de marché à la date de clôture de l'exercice. Le rendement global à long terme attendu de ces actifs de couverture a été déterminé sur la base d'une analyse tenant compte du taux de rendement attendu de chaque catégorie d'actif du portefeuille, lequel est évalué en s'appuyant sur des études relatives à l'évolution des taux d'inflation, du taux d'intérêt à long terme et de la prime de risque afférente. Ces facteurs sont combinés et comparés au marché pour déterminer les hypothèses de taux de rendement à long terme.

Les avantages du personnel regroupent les avantages postérieurs à l'emploi (essentiellement des engagements de retraite), les indemnités de fin de contrat de travail et les autres avantages à long terme.

Avantages postérieurs à l'emploi

Retraites des agents fonctionnaires en France

Les agents fonctionnaires employés d'Orange SA relèvent du régime des pensions civiles et militaires administrées par l'Etat. La loi relative à l'entreprise nationale (loi n° 96 880 du 26 juillet 1996) dispose que l'obligation d'Orange SA se limite au versement d'une contribution libératoire annuelle. En conséquence, Orange SA n'a pas d'engagement complémentaire de couverture des déficits éventuels futurs relatifs au régime de retraite de ses agents fonctionnaires et autres régimes de la fonction publique.

Le régime de retraite des agents fonctionnaires est un régime à cotisations définies.

Indemnités de départ à la retraite et engagements similaires

Les indemnités de départ à la retraite contractuelles versées par Orange SA à ses salariés, soit sous forme d'une prime, soit sous forme d'une rente dont le montant dépend de leur ancienneté et de leur salaire à l'âge de la retraite, relèvent d'un régime à prestations définies.

Avantages sociaux accordés aux retraités autres que les pensions

Les avantages sociaux accordés par Orange SA à ses retraités, tels que les terminaux téléphoniques ou la couverture de certains frais de santé, constituent un régime à prestations définies.

Autres avantages à long terme

Les autres avantages à long terme pouvant être accordés par Orange SA concernent principalement les absences rémunérées de longue durée et les dispositifs relatifs au Temps Partiel Seniors.

Les écarts actuariels constatés au cours de l'exercice sont immédiatement reconnus au compte de résultat.

9.1.16 Autres avantages du personnel

Plans d'options de souscription d'actions

L'attribution d'options de souscription d'actions n'entraînant aucune sortie de ressource pour Orange SA, aucune charge n'est comptabilisée au titre de ces plans, conformément au règlement CRC n° 2008-15 du 4 décembre 2008.

9.1.17 Dettes fournisseurs

Les délais de règlement fournisseurs sont fixés d'un commun accord entre ces derniers et Orange conformément à la réglementation en vigueur. À partir de la fin 2014, certains fournisseurs clés et Orange SA ont convenu de la possibilité de faire bénéficier la Société d'une échéance de terme étendu qui peut atteindre 6 mois pour le règlement de certaines factures.

9.2 Recours à des estimations

Pour établir les comptes d'Orange SA, la direction procède à des estimations dans la mesure où de nombreux éléments inclus dans les états financiers ne peuvent être précisément évalués. La direction révisé ces estimations en cas de changement des circonstances sur lesquelles elles étaient fondées, d'obtention de nouvelles informations ou d'un surcroît d'expérience. En conséquence, les estimations retenues au 31 décembre 2015 pourraient être sensiblement modifiées ultérieurement. Les hypothèses sur lesquelles se fondent les principales estimations concernent les actifs et les passifs, notamment les provisions, les actifs incorporels et corporels, les titres de participation.

Note 10 Rémunération allouée aux membres des organes d'administration et de direction

Le montant brut global, hors charges patronales, des rémunérations totales (salaires bruts, primes, avantages en nature, jetons de présence, intéressement, participation et abondement) versé au cours de l'exercice 2015 par Orange SA et les sociétés qu'elle contrôle, aux personnes qui sont au 31 décembre 2015, ou qui ont été au cours de l'exercice clos le 31 décembre 2015, membres du Conseil d'administration ou du Comité exécutif d'Orange SA s'élève à 9 912 659 euros, contre 9 005 700 euros versés au cours de l'exercice 2014.

Aucune indemnité de fin de contrat n'a été versée en 2015.

Par ailleurs, le montant relatif à ces mêmes éléments de rémunération comptabilisé en 2015 s'élève à 10 189 959 euros, contre 10 318 413 euros en 2014.

2【主な資産・負債及び収支の内容】

上記の連結財務書類に対する注記を参照のこと。

3【その他】

(1) 決算日後の状況

2015年12月31日から2016年2月15日(2015年度の財務書類が取締役会により承認された日)までの間に生じた重要な事象については、連結財務書類に対する注記15「後発事象」を参照のこと。

2016年2月15日以降、以下の展開があった。

合併及び買収

- ・ 2016年1月5日から行われてきた、オレンジ及びBouyguesの間における両社の統合の可能性に関する協議後、オレンジの取締役会は、2016年4月1日、Bouygues Telecomとの合意には達しないと結論付けた。したがって、取締役会は、協議を終了することを決定した。
- ・ 2016年4月5日、オレンジは、アフリカ・インターネットの75百万ユーロの株式持分を取得したと発表した。
- ・ 2016年4月6日、オレンジは、その子会社であるオレンジ・コートジボワールを通じて、リベリアを先導する移動体通信事業者であるセルコム100%買収を完了したと発表した。
- ・ 2016年4月15日、オレンジは、欧州におけるサイバーセキュリティの先導者であり、脅威情報サービスを専門に扱うLexsiの買収を完了した。
- ・ 2016年4月21日、オレンジは、コンゴ民主共和国の移動体通信事業者ティゴの買収を完了した。
- ・ 2016年4月22日、オレンジ及びグルパマは、革新的な100%モバイル・バンキング・サービスの開発を可能とすることを旨とする契約を締結した。この契約は、1月から両グループの間で行われてきた独占交渉に終止符を打ち、オレンジがグルパマ・バンクの65%株式を取得する道を開くものである。残りの35%はグルパマが維持する。
- ・ 2016年6月10日、オレンジは、2015年11月に締結した契約に従い、Helios Investment Partnersに対するテレコム・ケニアの70%株式全ての売却を完了した。

取締役会

2016年6月7日、株主総会は、Charles-Henri Filippi氏及びJosé-Luis Durán氏の任期を更新すること並びにBernard Ramanantsoa氏を任期4年で取締役役に任命することを決議した。

株式の総数

2016年5月31日、2016年従業員向け株式販売「Orange Ambition」の一環として、11,171,216株の当社の新株式が従業員により引き受けられたことで、当社の株式資本は、額面価額各4ユーロの株式2,660,056,599株に分割される、10,640,226,396ユーロに増額された。

社債の発行

2016年5月3日、オレンジは、750百万ユーロの固定利率の社債(9年満期、利率1.00%)の発行を発表した。

(2) 訴訟

オレンジの財政状態に重要な影響を与えうる訴訟及び申立ては、連結財務書類に対する注記8「税金」及び注記14「訴訟」に記載されている。

2016年2月15日(2015年度の財務書類が取締役会により承認された日)以降、以下の展開が生じた。

- ・ 2012年にパリ商事裁判所においてSFRにより提起された、別荘市場向けの小売サービスについて告発し、被ったとされる損失について218百万ユーロを請求する、オレンジSAに対する訴訟に関して、2016年4月12日、フランス最高裁判所は、オレンジに有利な判断を下していた2014年10月8日のパリ控訴裁判所の決定を取り消した。その結果、オレンジは、2014年2月12日に言い渡された第一審判決に従い、SFRに52百万ユーロを支払わなければならなかった。本件は差し戻され、パリ控訴裁判所により審議されることとなる。
- ・ 2015年にパリ商事裁判所においてSFRにより提起された、B2B市場におけるオレンジの慣行のため被ったとされる損害についてのオレンジSAに対する訴訟に関して、SFRは、2016年4月12日に、請求額を512百万ユーロから24億ユーロに増額させた。この増額によって、オレンジの紛争に対する評価は変更されていない。
- ・ 2016年5月19日、パリ控訴裁判所は、2005年に開始された無制限サービスの一環として、自身のネットワーク内の通話と競合他社のネットワークへの通話との間で、過度の価格差別を実施したことについて、2012年にフランス競争当局によりオレンジSAに対して科された117百万ユーロの罰金を、94百万ユーロに減額した。

4【フランス(国際財務報告基準)と日本の会計原則及び会計慣行の相違】

(a) 国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)と日本における会計原則及び会計慣行(以下「日本の会計原則」という。)の主要な相違

本報告書記載の直近事業年度の連結財務書類は、IFRSに準拠して作成されている。これらは日本における会計原則と特定の項目において相違している。これらの相違は、主として次の項目に関連している。

(1) のれん

IFRSでは、IFRS第3号(改正)「企業結合」に準拠して、のれんは償却されない代わりに、少なくとも年に1回、若しくは減損の兆候を示す場合はより頻繁に、減損テストが行われる。かかる減損テストは、IAS第36号「資産の減損」により、のれんが配賦される各資金生成単位(CGU)で行うことが要求されている。

日本では、のれんは20年を超えない期間で償却され、「固定資産の減損に係る会計基準」により減損テストが実施される。

(2) 金融資産及び金融負債の認識及び測定

フランスにおいては、金融資産及び負債はIAS第39号「金融商品：認識及び測定」に従って認識及び測定が行われる。売買目的で保有する金融資産は公正価値で測定され、公正価値の変動は損益計算書において認識される。売買目的で保有する金融負債も公正価値で測定される。売却可能資産は公正価値で測定され、公正価値の測定により生じる損益は、資本において認識される。

日本では、売買目的の金融資産は公正価値で測定され、公正価値の変動を損益計算書で認識する一方、金融負債については、ヘッジ会計によるものを除き、公正価値での測定は認められていない。売却可能有価証券(「その他有価証券」)は公正価値で測定され、評価差額は原則として純資産の部に計上される。

(3) 従業員給付

IFRSでは、確定給付制度の退職後給付に関して、数理上の仮定の調整及び変更により生じた数理計算上の差異は、発生した事業年度においてその他の包括利益に即時認識される。これらの再測定額は、その後の期間に純損益に戻し入れられることはない。

日本では、未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異は発生した事業年度においてその他の包括利益に即時認識され、また、その後の期間に純損益に戻し入れられる。

(4) 固定資産の減損

IAS第36号「資産の減損」では、長期性資産が減損している可能性を示す兆候がある場合は減損テストを行うことが要求されている。期中に生じた事象や状況により有形固定資産又は無形固定資産の回収可能価額が帳簿価額を下回るといった一時的ではない価値の下落が見られる場合、減損損失を認識する。資産の回収可能価額とは、当該資産の売却費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか大きいほうの金額である。減損損失計上後、一定の条件が満たされた場合、のれんに対して認識された減損を除き、減損損失の戻入が要求される。

日本では、「固定資産の減損に係る会計基準」に従い、資産又は資産グループの減損の兆候が認められ、かつ割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ると見積もられた場合に、当該帳簿価額と回収可能価額(資産又は資産グループの正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額)の差額が減損損失として計上される。減損損失の戻入は認められない。

(5) 株式発行費用

IFRSにおいては、株式発行に直接関連する外部費用は、税額控除後の金額で資本から控除される。その他の株式発行費用は費用計上される。

日本では、株式発行費用は原則として支出時に費用処理を行うよう要求されているが、企業規模の拡大のために資金調達などの財務活動に係わる株式発行費用については、資産計上して3年を上限とする期間でこれを償却することも認められる。

(6) 開発費用

IAS第38号「無形資産」に従って、特定の要件を満たす場合の開発費用は無形資産として認識されなければならない。

日本では、開発段階で発生した費用は発生時に費用計上される。

(7) ヘッジ会計

IFRSでは、IAS第39号「金融商品－認識と測定」に従って、一般に、以下のヘッジが認められている。

① 公正価値ヘッジ

ヘッジ手段は公正価値で評価する。ヘッジ対象項目については、当該項目のリスクに起因する公正価値の変動部分についてのみ、帳簿価額を修正する。公正価値ヘッジから生じる損益は、ヘッジ手段に関するものもヘッジ対象に関するものも、損益計算書に計上する。

② キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段は公正価値で評価し、有効なヘッジ部分に関する損益については当初は資本で繰延べ、その後ヘッジ対象項目に係る損益が認識された段階で損益計算書に振り替える。

日本においては、原則として、ヘッジ手段の公正価値の変動は、対応するヘッジ対象項目に係る損益が認識されるまで、資産又は負債として繰り延べる(「繰延ヘッジ」)。これは公正価値のヘッジ、キャッシュ・フローのヘッジの両方に適用される。ヘッジ関係が完全に有効であるとの仮定の下、一部の金利スワップに関して特例処理が認められている。

(8) 有給休暇

IFRSでは、IAS第19号「従業員給付」に従って、有給休暇引当金を計上することが要求されている。

日本においては特に規定はなく、日本の実務慣行において有給休暇引当金が計上されるケースはほとんどない。

(9) 賦課金

2013年5月、IFRIC解釈指針第21号「賦課金」が公表された。当該解釈指針は、賦課金を支払う負債を生じさせる債務発生事象は、法規制により定められた、賦課金を支払う原因となる活動であると定義している。また、当該解釈指針は、賦課金を支払う負債の認識について以下のとおり定めている。

- ・ 賦課金を支払う負債は、債務発生事象が一定期間にわたって生じる場合には、徐々に認識されること。
- ・ 最低限の閾値のある賦課金を支払う債務を、閾値に達した時点で認識すること。
- ・ 負債は、報告期間の末日現在で現在の債務が存在する場合には全額を認識すること。

当該解釈指針は、2014年1月1日以後開始する事業年度より発効し、遡及して適用される。早期適用も認められている。

日本においては賦課金について特に明確な規定はない。

(b) フランスにおける会計原則及び会計慣行(以下「フランスの会計原則」という。)と日本の会計原則の主要な相違

本報告書記載の直近事業年度の個別財務書類は、フランスの会計原則に従って作成されている。これらは日本における会計原則と特定の項目において相違している。これらの相違は、主として次の項目に関連している。

(1) 貸借対照表の固定性配列法表示

フランスの会計原則では、貸借対照表科目の配列は一般的に固定性配列法を採用している。日本においては、一般的に流動性配列法が採用されている。

(2) 長期資産の減損

フランスの会計原則では、資産に著しい減損が生じたかもしれない兆候がある場合で、かつ、資産の回収可能価額(資産又は資金生成単位の公正価値から処分費用を控除した金額とその使用価値のいずれか高い金額と定義されている)が帳簿価額より低い場合に、資産の減損損失が認識される。

日本では、「固定資産の減損に係る会計基準」に従い、資産又は資産グループの減損の兆候が認められ、かつ割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ると見積もられた場合に、当該帳簿価額と回収可能価額(資産又は資産グループの正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額)の差額が減損損失として計上される。減損損失の戻入は認められない。

(3) 市場性のある有価証券

フランスの会計原則では、市場性のある有価証券は取得価額で当初認識される。一般的には、未実現損失がある場合は、未実現利益と相殺することなく、当該損失の全額について引当金が計上される。

日本の会計原則では、有価証券は経営者の保有目的及びその能力により以下のように分類及び会計処理される。

① 売買目的有価証券

短期間の価格変動により利益を得ることを目的として保有する売買目的有価証券は、時価で計上され、評価差額は当期の損益として計上される。

② 満期保有目的の債券

満期まで保有する明確な意思とその能力に基づいて、満期までの保有が見込まれる債券であり、償却原価法に基づいて算定された価額で計上される。

③ その他有価証券

市場性のある有価証券であるが、上記のいずれにも分類されない有価証券。時価で計上され、評価差額は、税効果を調整の上、純資産の部において個別に計上される。その他有価証券で市場価格のないものについては取得原価で計上される。一時的でない著しい時価の下落が生じた場合には、有価証券の帳簿価額は時価まで減額され、かかる評価差額は当期の損失として処理される。

(4) 自己株式

フランスにおいては、自己株式は資産として計上され、必要に応じて引当金の設定対象となる。従業員割当を目的として取得された自己株式は、市場価格に基づく減損の対象とはならない。

日本の会計原則では、自己株式は取得原価により、純資産の部の株主資本の末尾に自己株式として一括して控除する形式で表示される。

(5) 年金その他の雇用後給付

フランスにおいては、法定財務書類上に年金及びその他の雇用後給付を認識することは義務付けられていない。しかし、CNC緊急委員会意見書2000-A及びプランコンタブルジェネラル第355-1条の適用により、雇用後給付を法定財務書類上に認識することを選択することができる。

日本の会計原則では、個別財務諸表と連結財務諸表の両方において、退職給付の認識が義務付けられている。

(6) 法人所得税の会計処理

フランスの会計原則では、個別財務書類上では繰延税金を認識しない。

日本の会計原則では、個別財務諸表と連結財務諸表の両方において、繰延税金の計上が行われる。

第7【外国為替相場の推移】

本項目の記述は、ユーロと日本円との間の為替相場が、日本において時事に関する事項を掲載する2以上の日刊新聞紙に最近5年間の事業年度において掲載されているため省略する。

第8【本邦における提出会社の株式事務等の概要】

1 日本における株式事務等の概要

本株式を取得する者(以下「実質株主」という。)と、その取得窓口となった証券会社(以下「窓口証券会社」という。)との間の外国証券取引口座約款により、実質株主の名義で外国証券取引口座(以下「取引口座」という。)が開設される。売買の執行、売買代金の決済、証券の保管及びその他本株式の取引に関する事項は全てこの取引口座を通じて処理される。

以下は、日本証券業協会が定める参考様式としての外国証券取引口座約款に従った、日本における本株式に関する標準的な事務手続の概要である。

(1) 証券の保管

本株式は、窓口証券会社のためにフランスの保管機関(以下「保管機関」という。)又はその名義人名義で登録される。実質株主については、窓口証券会社の帳簿上に所有者として記載され、実質株主には窓口証券会社から取引残高報告書が交付される。

(2) 本株式の譲渡に関する手続

実質株主は、その持株の保管替え又は売却注文をなすことができる。実質株主と窓口証券会社との間の決済は、円貨又は窓口証券会社が応じうる範囲内で実質株主が指定した外貨による。

(3) 実質株主に対する諸通知報告

当社が株主に対して行い、窓口証券会社が受領した通知及び通信は、窓口証券会社が保管し、実質株主の閲覧に供される。実質株主がかかる通知及び通信の送付を希望する場合は、窓口証券会社はかかる実質株主にそれらを送付し、実費は当該実質株主に請求される。

(4) 実質株主の議決権行使

議決権の行使は、実質株主が窓口証券会社を通じて行う指示に基づき、保管機関又はその名義人が行う。実質株主の指示がない限り、保管機関又はその名義人は実質株主のために議決権を行使しない。

(5) 配当金の支払い等

外国証券取引口座約款に従い、配当金は、窓口証券会社が保管機関又はその名義人から一括受領し、取引口座を通じて実質株主に交付される。

2 実質株主に対する株式事務

(1) 名義書換代理人及び名義書換取扱場所の作成

本邦には当社の名義書換代理人又は名義書換取扱場所はない。

(2) 基準日

取締役会は配当の支払い及び新株引受権の付与のため基準日を定めることができる。取引明細書作成のための基準日は、通常、当社が定める基準日と同じ暦日とする。

(3) 事業年度の終了

当社の事業年度は毎年12月31日に終了する。

(4) 公告

日本においては当社株式に関する公告は行わない。

(5) 実質株主に対する株式事務に関する手数料

実質株主は、取引口座を開設・維持するための年間管理料を支払う。この管理料には現地保管機関の手数料その他の費用を含む。

(6) 当社株式の譲渡制限

当社株式の実質的所有権の移転については、第1「2 外国為替管理制度」において述べる制約を除き、何ら制限はない。

(7) 株主に対する特典

該当事項なし

(8) 本邦における配当等に関する課税上の取扱い

本邦における課税上の取扱いの概要は以下の通りである。

(i) 配当

日本の居住者たる個人又は内国法人が支払いを受ける配当金については、フランスにおいて当該配当の支払いの際に徴収された源泉税があるときは、当該配当額から源泉税を控除した金額に対して、個人株主の場合は20%(所得税15%、住民税5%)、法人株主の場合は15%(所得税)の税率が適用され、国内の支払者によって、原則として源泉徴収(個人株主の場合の住民税については特別徴収)が行われる。

これに加えて、2013年1月1日から2037年12月31日までに支払われる配当については、東日本大震災による復興特別所得税が適用される。したがって、個人株主の場合は2037年12月31日までに支払われる配当については20.315%、2038年1月1日以降に支払われる配当については20%の税率がそれぞれ適用され、法人株主の場合は2037年12月31日までに支払われる配当については15.315%、2038年1月1日以降に支払われる配当については15%の税率がそれぞれ適用される。

個人株主の場合には、かかる配当に関しては、適用ある法令に従い、原則として総合課税の対象となるが、上場株式等の配当に関する課税を源泉徴収(住民税については特別徴収)のみで完了させ、確定申告をしないことを選択することができる。

確定申告を選択する場合には、申告分離課税を選択することも可能である。申告分離課税の場合には、20%(所得税15%、住民税5%)の税率が適用される。これに加えて、2013年1月1日から2037年12月31日までに支払われる配当については、東日本大震災による復興特別所得税が適用される。したがって、2037年12月31日までに支払われる配当については20.315%、2038年1月1日以降に支払われる配当については20%の税率がそれぞれ適用される。

なお、源泉徴収(住民税については特別徴収)のみで課税関係を終了させない場合、フランスにおいて源泉徴収された所得税額がある場合には、外国税額控除が利用できる場合がある。

法人株主の場合には、原則として、益金として通常の法人税率により課税がなされる。なお、フランスにおいて源泉徴収された所得税額については、外国税額控除が利用できる場合があり、また、日本において課せられた上記源泉徴収税額は、適用ある法令に従い、所得税額控除の対象とすることができる。

(ii) 当社株式の売買損益等

当社株式の日本における売買に基づく損益についての課税は、日本の内国法人の上場株式の売買損益課税と原則として同様である。

日本の居住者たる個人株主において、当社株式に係る売却損益は、申告分離課税により確定申告を行う必要がある。譲渡所得の算定にあたっては、他の上場株式等の譲渡損益と相殺することができる。また、当該相殺後の譲渡損失は、一定の要件を満たす場合には、各年分の上場株式等に係る配当所得(申告分離課税を選択したものに限る。)と損益通算を行うことができる。なお譲渡損失が上回る場合には、3年間繰越することができる。当該相殺後の譲渡益は、20%(所得税15%、住民税5%)の税率で課税される。なお、2013年1月1日から2037年12月31日までの期間については、配当に対する課税と同様に復興特別所得税が課税される。したがって、2037年12月31日までに生じた譲渡益については20.315%、2038年1月1日以降に生じた譲渡益については20%の税率がそれぞれ適用される。

法人株主の場合には、原則として、益金又は損金として通常の法人税率により課税がなされる。

(iii) 相続税

当社株式を相続し又は遺贈を受けた日本の実質株主(個人)には、日本の相続税法に基づき相続税が課せられるが、外国税額控除が認められる場合がある。

フランスにおける課税上の取扱いについては、第1「3 課税上の取扱い」を参照のこと。株式に関してフランスで必要とされる全ての手続(日仏租税条約上の報告等、必要な行為を含む。)は、現地保管機関によって行われる。

第9【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等は存在しない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類を平成27年6月30日に関東財務局長に提出。

(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(2) 半期報告書を平成27年9月28日に関東財務局長に提出。

(自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)

(3) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づき、臨時報告書を平成28年5月10日に関東財務局長に提出。

(4) 訂正報告書

該当事項なし

(5) 発行登録書及びその添付書類、発行登録追補書類及びその添付書類並びにこれらの訂正発行登録書

(i) 訂正発行登録書を平成27年6月30日に関東財務局長に提出。

(ii) 訂正発行登録書を平成27年9月28日に関東財務局長に提出。

(iii) 訂正発行登録書を平成28年5月10日に関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

(訳文)

連結財務書類に対する法定監査人の監査報告書

2015年12月31日に終了した事業年度

株主各位

年次株主総会により委任された職務に基づき、私どもは2015年12月31日に終了した事業年度に係る以下について報告する。

- 添付されているオレンジS.A.の連結財務書類の監査
- 私どもの評価についての説明
- 法令により要求される特定の検証

これらの連結財務書類は、取締役会により承認されている。私どもの役割は、私どもの監査に基づきこれらの連結財務書類に対して意見を表明することにある。

I 連結財務書類に対する意見

私どもは、フランスで適用されている職業的専門家の基準に基づいて監査を実施した。これらの基準は、連結財務書類に重要な虚偽の表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、私どもが監査を計画し、実施することを要求している。監査は、連結財務書類における金額及び開示について監査証拠を得るため、サンプリング手法またはその他の手法を用いた手続きの実施を含んでいる。監査はまた、適用された会計方針の適切性及び行われた会計上の見積りの合理性、並びに連結財務書類全体としての表示についての評価を含んでいる。私どもは、私どもの監査意見の基礎を提供するため入手した監査証拠が充分かつ適切であるものと確信している。

私どもの意見では、当該連結財務書類は、欧州連合により適用された国際財務報告基準に準拠して、2015年12月31日現在のオレンジの資産及び負債並びに財政状態並びに同日に終了した事業年度における経営成績について、真実かつ公正に表示している。

II 私どもの評価についての説明

私どもの評価の説明に関連するフランス商法第L.823-9条の要件に従って、以下の事項に注意されたい。

連結財務書類に対する注記1.4に記載されているように、オレンジS.A.の経営陣は、財務書類における一部の項目に影響を及ぼす可能性のある仮定及び見積りを行っている。この注記はまた、2015年12月31日になされた見積はその基礎となる状況が変化した場合あるいは新しい情報や経験に照らして、その後変更される可能性があることを記載している。連結財務書類に関する監査の一環として、重要な会計上の見積りの対象となり、私どもの評価の説明が必要となりうる勘定科目は、のれん、その他の無形資産、繰延税金資産及び訴訟に関連する引当金であると考える。

私どもは特に以下のような作業を行った。

- のれん及びその他の無形資産に関して、連結財務書類に対する注記6.3に記載する会社の営業経営陣が作成した予測キャッシュ・フローの見積りの基礎になるデータ及び仮定を評価した。また、私どもはオレンジS.A.が行った計算と連結財務書類に対する注記6.4に記載されている主要な回収可能価値の感応度を確認し、過年度の会計上の見積りと対応する今期実績を比較し、これらの見積りの経営陣による承認手続きを検討した。
- 繰越欠損金にかかる繰延税金資産が認識されていることから、認識基準が満たされていることを検証し、課税所得の予測の基礎となる仮定及び繰越欠損金の使用状況について評価した。私どもは連結財務書類に対する注記8が適切な開示を提供していることも確認した。
- 訴訟に関しては、引当金設定の見積りに関する検討も含め、オレンジS.A.の見解が導き出された根拠を分析した。私どもはまた、連結財務書類に対する注記8.2及び14に含まれているリスク及び訴訟の開示を確認し、これらの見積りの経営陣による承認手続きを検討した。

このような評価は、当該連結財務書類についてなされる監査全体の一環として行われ、これにより私どもはこの監査報告書の冒頭に述べられた、私どもが形成した意見を表明した。

III 特定の検証

私どもはまた、法令で要求されるとおり、フランスで適用されている職業専門家の基準に基づいてグループの経営報告書に表示された情報を検証した。

公正な表示及び連結財務書類との整合性に関連して私どもが言及すべき事項はない。

パリ・ラ・デファンスにおいて、2016年2月16日

法定監査人

KPMG SA

マリー・ギュモ

アーンスト・アンド・ヤング・オーディット

シャルルーエマニュエル ショーソン

[次へ](#)

Rapport des commissaires aux comptes sur les comptes consolidés

Exercice clos le 31 décembre 2015

Aux actionnaires,

En exécution de la mission qui nous a été confiée par votre assemblée générale, nous vous présentons notre rapport relatif à l'exercice clos le 31 décembre 2015, sur :

- le contrôle des comptes consolidés de la société Orange S.A., tels qu'ils sont joints au présent rapport ;
- la justification de nos appréciations ;
- la vérification spécifique prévue par la loi.

Les comptes consolidés ont été arrêtés par le conseil d'administration. Il nous appartient, sur la base de notre audit, d'exprimer une opinion sur ces comptes.

I. Opinion sur les comptes consolidés

Nous avons effectué notre audit selon les normes d'exercice professionnel applicables en France ; ces normes requièrent la mise en œuvre de diligences permettant d'obtenir l'assurance raisonnable que les comptes consolidés ne comportent pas d'anomalies significatives. Un audit consiste à vérifier, par sondages ou au moyen d'autres méthodes de sélection, les éléments justifiant des montants et informations figurant dans les comptes consolidés. Il consiste également à apprécier les principes comptables suivis, les estimations significatives retenues et la présentation d'ensemble des comptes. Nous estimons que les éléments que nous avons collectés sont suffisants et appropriés pour fonder notre opinion.

Nous certifions que les comptes consolidés de l'exercice sont, au regard du référentiel IFRS tel qu'adopté dans l'Union européenne, réguliers et sincères et donnent une image fidèle du patrimoine, de la situation financière, ainsi que du résultat de l'ensemble constitué par les personnes et entités comprises dans la consolidation.

II. Justification des appréciations

En application des dispositions de l'article L. 823-9 du Code de commerce relatives à la justification de nos appréciations, nous portons à votre connaissance les éléments suivants :

Comme il est précisé dans la note 1.4 de l'annexe aux comptes consolidés, la direction d'Orange S.A. est conduite à effectuer des estimations et à formuler des hypothèses qui affectent de nombreux éléments figurant dans ses états financiers. Cette note de l'annexe aux comptes consolidés précise également que les estimations retenues au 31 décembre 2015 pourraient être sensiblement modifiées en cas de changement des circonstances sur lesquelles elles sont fondées ou par suite de nouvelles informations ou d'un surcroît d'expérience. Dans le cadre de notre audit des comptes consolidés, nous avons estimé que, parmi les comptes qui sont sujets à des estimations comptables significatives et susceptibles d'une justification de nos appréciations, figurent les écarts d'acquisition et les autres immobilisations incorporelles, les impôts différés actifs et les provisions relatives aux litiges.

Nous avons notamment :

- pour ce qui concerne les écarts d'acquisition et les autres immobilisations incorporelles, apprécié les données et les hypothèses sur lesquelles la direction fonde ses estimations, en particulier les prévisions de flux de trésorerie établies par les directions opérationnelles telles que présentées dans la note 6.3 de l'annexe aux comptes consolidés. Nous avons également revu les calculs effectués par Orange S.A. et les sensibilités des principales valeurs recouvrables présentées dans la note 6.4 de l'annexe aux comptes consolidés, comparé les estimations comptables des périodes précédentes avec les réalisations correspondantes et examiné la procédure d'approbation de ces estimations par la direction ;
- pour les actifs d'impôts différés comptabilisés au titre des reports fiscaux déficitaires, vérifié que les critères de comptabilisation étaient satisfaits et apprécié les hypothèses sous-tendant les prévisions de bénéfices imposables et les consommations de reports déficitaires afférents. Nous avons également vérifié que la note 8 de l'annexe aux comptes consolidés donnent une information appropriée ;
- s'agissant des litiges, apprécié les bases sur lesquelles se fondent les positions retenues par Orange S.A. et, pour les provisions constituées, revu les estimations. Nous avons également revu les informations relatives aux risques et litiges contenues dans les notes 8.2 et 14 de l'annexe aux comptes consolidés et examiné la procédure d'approbation de ces estimations par la direction ;

Les appréciations ainsi portées s'inscrivent dans le cadre de notre démarche d'audit des comptes consolidés, pris dans leur ensemble, et ont donc contribué à la formation de notre opinion exprimée dans la première partie de ce rapport.

III. Vérification spécifique

Nous avons également procédé, conformément aux normes d'exercice professionnel applicables en France, à la vérification spécifique prévue par la loi des informations données dans le rapport de gestion du groupe.

Nous n'avons pas d'observation à formuler sur leur sincérité et leur concordance avec les comptes consolidés.

Paris-La Défense, le 16 février 2016

Les Commissaires aux comptes

KPMG SA
Marie Guillemot

ERNST & YOUNG Audit
Charles-Emmanuel Chosson

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本書提出会社が別途保管しております。

(訳文)

個別財務書類に対する法定監査人の監査報告書

2015年12月31日に終了した事業年度

株主各位

年次株主総会により委任された職務に基づき、私どもは2015年12月31日に終了した事業年度に係る以下について報告する。

- 添付されているオレンジS.A.の個別財務書類の監査
- 私どもの評価についての説明
- 法令により要求される特定の検証及び情報

これらの個別財務書類は、取締役会により承認されている。私どもの職務は、私どもの監査に基づきこれらの個別財務書類に対して意見を表明することにある。

I 個別財務書類に対する意見

私どもは、フランスで適用されている職業的専門家の基準に基づいて監査を実施した。これらの基準は、個別財務書類に重要な虚偽の表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、私どもが監査を計画し、実施することを要求している。監査は、個別財務書類における金額及び開示について監査証拠を得るため、サンプリング手法又はその他の手法を用いた手続きの実施を含んでいる。監査はまた、適用された会計方針の適切性及び行われた会計上の見積りの合理性、並びに財務書類全体としての表示についての評価を含んでいる。私どもは、私どもの監査意見の基礎を提供するため入手した監査証拠が充分かつ適切であるものと確信している。

私どもの意見では、当該個別財務書類は、フランスで適用されている会計原則に準拠して、2015年12月31日現在の会社の資産及び負債並びに財政状態並びに同日に終了した事業年度における経営成績について、真実かつ公正に表示している。

II 私どもの評価についての説明

私どもの評価の説明に関するフランス商法第L.823-9条の要件に従って、以下の事項に注意されたい。

個別財務書類に対する注記9.2に記載されているように、オレンジS.A.の経営陣は、財務書類における勘定科目に影響を及ぼす可能性のある仮定及び会計上の見積りを行っている。この注記はまた、2015年12月31日に行われた見積りは、見積りが決定された際の状況に変化が生じた場合、又は入手可能な新しい情報やさらなる経験により大きく変わることもあり得ると述べている。当個別財務書類に関する監査の一環として、重要な会計上の見積りの対象となり、私どもの評価の説明が必要となりうる勘定科目は、金融資産、無形資産及び訴訟に対する引当金であると考えている。

私どもは特に以下のような作業を行った。

- 上述の資産に関して、会社の営業経営陣が作成した予測キャッシュ・フローの見積りの基礎になるデータ及び仮定の内容分析をした。私どもはオレンジS.A.が行った計算と主要な使用価値の感応度を確認し、過年度の会計上の見積りと対応する(今期)実績を比較し、これらの見積りの経営陣による承認手続きを検討した。私どもはまた、財務書類の注記3.1、注記3.2、注記9.1.5及び注記9.1.6に開示する情報の適切性を評価した。
 - 訴訟に関しては、この引当金設定の見積りの検討を含め、オレンジS.A.の見解が導き出された根拠を分析した。私どもはまた、個別財務書類に対する注記4.3、注記6及び注記9.1.14に含まれているリスク及び訴訟の開示を確認し、これらの見積りの経営陣による承認手続きを検討した。
- このような評価は、当該個別財務書類についてなされる監査全体の一環として行われ、これにより私どもはこの監査報告書の冒頭に述べられた、私どもが形成した監査意見を表明した。

III 特定の検証及び情報

私どもはまた、フランスで適用されている職業的専門家の基準に基づいて、フランスの法令により要求される特定の検証を実施した。

私どもは、財政状態及び財務書類に関して取締役会の経営報告書及び株主に送付される書類において記載されている情報が適正に表示されており、財務書類と整合性があるということに関して言及すべき事項はない。

取締役が受領する報酬及び給付並びに取締役が有利なその他のコミットメントに関して、フランス商法L.225-102-1条の要件に基づき提供する情報について、私どもは財務書類との整合性又は財務書類作成に使用した情報との整合性、並びに該当する場合、会社を支配している又は会社が支配している企業から会社が入手した情報との整合性を検証した。

この作業に基づき、私どもはこの情報について正確性及び公正な表示に裏づけがあることを証明した。フランスの法令に従い、私どもは、投資及び支配持分の購入並びに株主又は議決権の保有者の識別に関する情報が経営報告書において適正に開示されていることを保証する。

パリ・ラ・デファンスにおいて

2016年2月16日

法定監査人

アーンスト・アンド・ヤング・オーディット

シャルルーエマニュエル ショーソン

KPMG SA

マリー・ギユモ

[次へ](#)

Rapport des Commissaires aux comptes sur les comptes annuels

Exercice clos le 31 décembre 2015

Aux Actionnaires,

En exécution de la mission qui nous a été confiée par votre Assemblée générale, nous vous présentons notre rapport relatif à l'exercice clos le 31 décembre 2015, sur :

- le contrôle des comptes annuels de la société Orange SA, tels qu'ils sont joints au présent rapport ;
- la justification de nos appréciations ;
- les vérifications et informations spécifiques prévues par la loi.

Les comptes annuels ont été arrêtés par le Conseil d'administration. Il nous appartient, sur la base de notre audit, d'exprimer une opinion sur ces comptes.

I. Opinion sur les comptes annuels

Nous avons effectué notre audit selon les normes d'exercice professionnel applicables en France ; ces normes requièrent la mise en œuvre de diligences permettant d'obtenir l'assurance raisonnable que les comptes annuels ne comportent pas d'anomalies significatives. Un audit consiste à vérifier, par sondages ou au moyen d'autres méthodes de sélection, les éléments justifiant des montants et informations figurant dans les comptes annuels. Il consiste également à apprécier les principes comptables suivis, les estimations significatives retenues et la présentation d'ensemble des comptes. Nous estimons que les éléments que nous avons collectés sont suffisants et appropriés pour fonder notre opinion.

Nous certifions que les comptes annuels sont, au regard des règles et principes comptables français, réguliers et sincères et donnent une image fidèle du résultat des opérations de l'exercice écoulé ainsi que de la situation financière et du patrimoine de la société à la fin de cet exercice.

II. Justification des appréciations

En application des dispositions de l'article L. 823-9 du Code de commerce relatives à la justification de nos appréciations, nous portons à votre connaissance les éléments suivants :

Comme il est précisé dans la note 9.2 de l'annexe aux comptes annuels, la direction d'Orange SA est conduite à effectuer des estimations et à formuler des hypothèses qui affectent les montants figurant dans ses comptes annuels et les notes qui les accompagnent. Cette note précise également que les estimations retenues au 31 décembre 2015 pourraient être sensiblement modifiées en cas de changement de circonstances sur lesquelles elles sont fondées ou par suite de nouvelles informations ou d'un surcroît d'expérience. Dans le cadre de notre audit des comptes annuels, nous avons estimé que, parmi les comptes qui sont sujets à des estimations comptables significatives et susceptibles d'une justification de nos appréciations, figurent les titres de participation, les immobilisations incorporelles et les provisions relatives aux litiges.

Nous avons notamment :

- pour ce qui concerne les actifs mentionnés ci-dessus, apprécié les données et les hypothèses sur lesquelles la direction fonde ses estimations, en particulier les prévisions de flux de trésorerie établies par les directions opérationnelles. Nous avons revu les calculs effectués par Orange SA et les sensibilités des principales valeurs d'utilité, comparé les estimations comptables des périodes précédentes, avec les réalisations correspondantes et examiné la procédure d'approbation de ces estimations par la direction. Nous avons également apprécié le caractère approprié des informations données dans les notes 3.1, 3.2, 9.1.5 et 9.1.6 de l'annexe aux comptes annuels ;
- s'agissant des litiges, apprécié les bases sur lesquelles se fondent les positions retenues par Orange SA et, pour les provisions constituées, revu les estimations. Nous avons également revu les informations relatives aux risques et litiges contenues dans les notes 4.3, 6 et 9.1.14 de l'annexe aux comptes annuels et examiné la procédure d'approbation de ces estimations par la direction.

Les appréciations ainsi portées s'inscrivent dans le cadre de notre démarche d'audit des comptes annuels, pris dans leur ensemble, et ont donc contribué à la formation de notre opinion exprimée dans la première partie de ce rapport.

III. Vérifications et informations spécifiques

Nous avons également procédé, conformément aux normes d'exercice professionnel applicables en France, aux vérifications spécifiques prévues par la loi.

Nous n'avons pas d'observation à formuler sur la sincérité et la concordance avec les comptes annuels des informations données dans le rapport de gestion du Conseil d'administration et dans les documents adressés aux Actionnaires sur la situation financière et les comptes annuels.

Concernant les informations fournies en application des dispositions de l'article L. 225-102-1 du Code de commerce sur les rémunérations et avantages versés aux mandataires sociaux ainsi que sur les engagements consentis en leur faveur, nous avons vérifié leur concordance avec les comptes ou avec les données ayant servi à l'établissement de ces comptes et, le cas échéant, avec les éléments recueillis par votre société auprès des sociétés contrôlant votre société ou contrôlées par elle. Sur la base de ces travaux, nous attestons l'exactitude et la sincérité de ces informations.

En application de la loi, nous nous sommes assurés que les diverses informations relatives aux prises de participation et de contrôle et à l'identité des détenteurs du capital ou des droits de vote, vous ont été communiquées dans le rapport de gestion.

Paris La Défense, le 16 février 2016 Les Commissaires aux comptes

Ernst & Young Audit
Charles-Emmanuel Chosson

KPMG SA
Marie Guillemot

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本書提出会社が別途保管しております。